平城京左京二条二坊・三条二坊

発掘調査報告

——長屋王邸・藤原麻呂邸の調査——

本文編

奈良国立文化財研究所

1995

正　誤　表

頁・図版	行	誤	正
p. 4	12	2B、2A	2A、2B
p. 4	13	1A、1B	1B、1A
p. 10	18	第238次	第236次
p. 12	27・28	七坪	六坪
p. 14	9	後者	前者
p. 14	17	日本後紀	日本三代実録
p. 14	25	二条二坊一坪	二条二坊十坪
p. 17	13	南半部	七坪南半部
p. 23	30	SD5284	SD5240
p. 24	2	SD5284	SD5240
p. 34	2	R・S地区	S・T地区
p. 34	3	1988年7月1日～1988年9月26日（A区）	1987年10月1日～1988年3月15日（北・北II区）
p. 34	4	1988年8月1日～8月13日（D区）	1988年7月12日～8月23日（補足）
p. 56	17	東側では	西側では
p. 60	16	古く	新しく
p. 60	17	新しく	古く
p. 65	33	SB5203	SB5202
p. 65	38	SB4786	SB4787
p. 66	Tab.7	SB4786	SB4787
p. 66	Tab.8	SA4566	SA5356
p. 68	6	SB5075	SB5070
p. 68	9	SE4470	SE4770
p. 68	10	A～E期	C～E期
p. 68	10	SE4155	SE4145
p. 69	3	SB4440	SB4400
p. 69	27	SB5250	SB5260
p. 69	28	SX5030	SX5035
p. 70	17	SE5335	SE5355
p. 70	Tab.11	SD5021B・C	SD5240B・C
p. 71	8	SD5094	SD5105
p. 72	15	SD5094	SD5105
p. 74	37	SD5094	SD5105
p. 75	9	Pl.15	Pl.18
p. 75	31	SD4369	SD4361
p. 97	5	SB4480	SB4470
p. 98	27	A～C期	C期
p.108	27	SD4281	SD4282
p.115	10	SD4281	SD4282
p.115	25	SB4800	SB4480
p.120	35	SB4396	SB4376
p.126	10	SA5340	SA5345

頁・図版	行	誤	正
p.128	Fig.45	W——E	N——S
p.130	36	SB5250	SB5260
p.132	12	C期	E期
p.132	27	A期	A～C期
p.135	21	SA5081	SA4870
p.136	13	№187	№186
p.142	16	№509	城21－24
p.143	註1	№277	№77
p.174	37	(2)	(3)
p.186	16	(2)	(5)
p.192	17	(3)	(2)
p.210	19	13～16	13～15
p.210	25	Ph.168	Ph.171
p.210	29	11	9
p.212	4	186	180
p.212	26	Ph.168	Ph.171
p.224	36	1256	1255
p.224	38	1243	1254
p.230	15	II類	7類
p.246	8	目がみられる	目がみられず
p.258	27	撰野堂雇女	撰雇女
p.313	12	大宅黒大実	大宅里大宍
p.382	34	の宗像神社	に宗像神社
p.430	5	内資人	ウドネリ
p.459	Fig.80	0——	0——20km
p.505	2	東面塀	東西塀
p.508	5	恭仁宮	平城京
p.510	26	SB4502・4506	SB5202・5206
p.562	20	東西大溝SD	SD5100・5300
p.569	8	一角	北側
Pl. 24		SD5021	SD4699
Pl. 74		3、4	4、3
Pl. 97		■墨痕	□墨痕
Pl.133・134		1：4	1：2
Pl.135		0——15cm	0——10cm
Pl.161～163		1：4	1：2
Pl.163		0——20cm	0——15cm
Pl.166		1：4	1：2
Ph.151		6721Hb	6721Hc
Ph.237		17～19—木釘	17～19—木針
Ph.237		20—木針	20—木釘
Ph.242		86～88 89～92	86～88・92 89～91・93

巻首図版

長屋王邸と平城宮　東南上空から

奈良国立文化財研究所学報第54冊

平城京左京二条二坊・三条二坊
発掘調査報告
——長屋王邸・藤原麻呂邸の調査——
本文編

奈良国立文化財研究所

1995

序

1986年９月、奈良国立文化財研究所は、かっての平城京の左京三条二坊の西北部分にあたる地域で発掘調査を本格的に着手しました。百貨店の建設予定地でした。

翌年、ここに平城京の街区の４区画分を敷地とする大邸宅の遺構があることが判明しました。平城宮跡の南東に隣接し、南に園池遺構の残る特別史跡「平城京左京三条二坊宮跡庭園」があり、さらにやや離れた南に藤原仲麻呂の田村第推定地があるところです。それからすると、当然予想できた発見でした。「右大臣や左大臣クラスの邸宅か」と新聞が報じ、住人として橘諸兄をあげたものもありました。しかし、1988年１月に「長屋皇宮」の文字のある木簡が見つかりました。悲劇の宰相長屋王の邸宅があったことが推定できるようになったのです。検出した建物その他の遺構もそれにふさわしい構造と規模を備えたものでした。そして、発掘調査が進捗し、建設工事が一部ではじまったころ、1988年８月、多量の木簡がみつかったのです。「奈良時代の超一級史料」「奈良朝貴族の姿イキイキ」「贅つくした生活」「牛乳使うグルメぶり」「豪邸で犬やツルを飼育」「律令世界へタイムスリップ」、このような見出しが新聞紙上におどりました。1989年９月、予定した発掘調査は終了しました。

発掘終了後５年、発掘データと木簡をはじめとする膨大な量の遺物との整理に見通しがつき、学界はもちろん関心を寄せていただいている多くのかたがたに発掘成果を報告することができるようになりました。３万５千点にのぼる木簡は『平城京木簡－長屋王家木簡

－』として別の報告書として刊行いたします。

この調査と整理には、多くの関係者のご協力とご援助を得ることができました。あらためてお礼を申し上げねばなりません。

平城京域における発掘調査は、平城宮跡における発掘調査を除けば、ほとんどがさまざまの開発事業の事前に実施する、いわゆる緊急調査です。それでは、この長屋王邸のように、まとまった広大な面積を一度に発掘できることや調査した場所の住人が特定できることは稀有なことです。しかし、多大の成果をあげながら、この長屋王邸の遺跡は壊滅しました。大規模遺跡である平城京の調査と保存の難しさを痛感させる事例となりました。

奈良時代の生活に関する多量の情報を包含している平城京跡、その調査と保存はどうあるべきか。長屋王邸の発掘調査は大きく問題を投げかけました。調査を担当したわたくしたちは、この発掘調査報告書がこの問題を考えるきっかけにもなることを願っています。

1995年3月

奈良国立文化財研究所長

田　中　　琢

本文編目次

第Ⅰ章　序　　言 …… 1

1 平城京における調査の歩み …… 1

2 報告書の作成 …… 3

第Ⅱ章　調査概要 …… 5

1 調査の経過 …… 5

2 調査地域 …… 9

A　位置と環境 …… 9
B　地区割と測量 …… 15

3 調査の概要 …… 17

A　第178次調査 …… 17
B　第184次調査 …… 18
C　第186次（北・北Ⅱ区、補足）調査 …… 19
D　第186次（西・西Ⅱ区）調査 …… 20
E　第190次調査 …… 20
F　第193次（A・D区）調査 …… 21
G　第193次（B・C・E・F区、B区補足）調査 …… 21
H　第195次（北・南区）調査 …… 22
I　第197次調査 …… 22
J　第198次（A～C区）調査 …… 23
K　第200次（同補足）調査 …… 24
L　第204次調査 …… 24

4 調査日誌 …… 26

A　第178次調査 …… 26
B　第184次調査 …… 30
C　第186次（北・北Ⅱ区、補足）調査 …… 34
D　第186次（西・西Ⅱ区）調査 …… 35
E　第190次調査 …… 38
F　第193（A・D区）調査 …… 40
G　第193次（B・C・E・F区、B区補足）調査 …… 42
H　第195次（北・南区）調査 …… 46
I　第197次調査 …… 47
J　第198次（A～C区）調査 …… 48
K　第200次（同補足）調査 …… 52
L　第204次調査 …… 53

第Ⅲ章　遺　　跡 ……55

1 遺跡の概観 ……55

A　平城京造営以前の地形と整地……55
B　土層と遺構の相対年代……59

2 条坊遺構 ……71

A　二条大路 ……71
B　東二坊々間路 ……74
C　坪境小路 ……75

3 左京三条二坊一・二・七・八坪の遺構 ……76

A　はじめに……76
B　A期の遺構……79
C　B期の遺構……87
D　C期の遺構……90
E　D期の遺構……94
F　E期の遺構……99
G　F期の遺構 ……103
H　G期の遺構 ……107
I　時期を決定しがたい遺構 ……108
J　平城京以前の遺構 ……121

4 左京二条二坊五坪の遺構 ……123

A　時期区分 ……123
B　a期の遺構 ……123
C　b期の遺構 ……124
D　c期の遺構 ……124
E　d期の遺構 ……125
F　e期の遺構 ……126
G　f期の遺構 ……128
H　g期の遺構 ……129

第Ⅳ章　遺　　物 ……131

1 木　　簡 ……131

A　木簡出土遺構 ……131
B　長屋王家木簡 ……137
C　二条大路木簡 ……144

2 瓦　塼　類 ……159

A　軒丸瓦 ……159
B　軒平瓦 ……181

C　施釉瓦 ……199
D　丸瓦と平瓦 ……200
E　道具瓦と瓦製品 ……206
F　文字瓦 ……208

3 土　　器 ……209

A　SD4750出土土器と特殊土製品 ……210
B　A・B期の井戸と土坑出土土器 ……216
C　SD5100出土土器と特殊土製品 ……219
D　SD5300・5310出土土器 ……249
E　二条大路北側溝出土土器 ……259
F　東二坊々間路側溝出土土器 ……261
G　坪境小路側溝出土土器 ……261
H　C期以降の井戸出土土器 ……263
I　奈良三彩・唐三彩陶器 ……278
J　墨書人面土器 ……278
K　墨書・刻書・刻印土器 ……279
L　特殊土製品 ……280

4 木 製 品 ……290

A　SD4750出土木製品 ……290
B　東二坊々間路西側溝出土木製品 ……298
C　SD5100出土木製品 ……305
D　SD5300出土木製品 ……324
E　SD5310出土木製品 ……333
F　二条大路北側溝出土木製品 ……334
G　井戸出土木製品 ……334
H　土坑および柱穴等出土木製品 ……338

5 銭　　貨 ……341

6 金属・ガラス・石製品他 ……344

A　金属製品 ……344
B　鍛冶・鋳造およびガラス関連土製品他 ……351
C　石製品 ……355

7 植物・動物遺存体 ……358

第Ⅴ章 考　　察 ……363

1 木　　簡 ……363

A　長屋王邸の住人と家政運営 …363
B　二条大路木簡と皇后宮 ……408

2 瓦　塼　類 ……455

A　長屋王邸所用瓦の提起する問題 …455
B　軒瓦6282－6721の年代観 ……461
C　軒瓦の時期区分と分布からみた使用状況 …467

3 土　　器 ……481

A　平城宮土器編年の細分 ……481
B　長屋王家の土器 ……486
C　SD5100木屑層の土器組成の特質 ……492

4 条坊復原と建物配置計画 ……497

A　条坊復原 ……497
B　建物配置計画 ……501

5 遺構の変遷と建築的特質 ……508

A　はじめに ……508
B　左京三条二坊一・二・七・八坪の変遷 ……508
C　左京二条二坊五坪の変遷 ……520
D　長屋王邸の建築的特質 ……521

6 炉SX4495の性格について ……525

7 結　　語 ……529

補論
1　遺跡の保存と地上表示……536
2　1990年度製作「長屋王邸宅模型」について……537
3　SD4750・5100・5300・5310出土の大型植物遺体 ……543
4　二条大路・東二坊々間路側溝およびSD5100・5300における花粉分析と寄生虫卵分析……553
5　出土部材・絵馬の年輪年代測定……565
6　平城京左京二条二坊五坪の「樋殿」遺構……567
7　二条大路上SD5100・5300出土の昆虫遺体 ……571
8　平城京左京三条二坊・二条二坊出土の動物遺存体……573
9　銅製品と鋳銅関連遺物の材質について……577

別　　表 ……579

英文目次 ……625

英文要約(English Summary) ……644

出土木簡釈文(抄) ……巻末

巻首図版

長屋王邸と平城宮　　東南上空から

別　　表

1　長屋王年表……580
2　藤原麻呂年表……582
3　主要建物一覧表……583
4　井戸一覧表……588
5　遺構索引……589
6　航空写真撮影一覧表……593
7　軒丸瓦出土点数表……594
8　軒平瓦出土点数表……596
9　丸瓦の分布……598
10　平瓦の分布……599
11　塼の分布……600
12　鬼瓦と施釉瓦の分布……601
13　SD5100出土土師器器種別分布表……602
14　SD5100出土須恵器器種別分布表……603
15　SD5100出土墨書土器一覧表……604
16　SD5300・5310出土土師器器種別分布表……608
17　SD5300・5310出土須恵器器種別分布表……609
18　二坊内外出土墨書土器一覧表……610
19　二坊内外出土刻書・刻印土器一覧表……614
20　土器編年表……615
21　遺構別出土木製品点数表……616
22　井戸出土木製品点数表……617
23　銭貨計測表……618
24　石製品一覧表……620

表

Tab.

1　各次調査の期間と面積 …… 6
2　調査次数と中地区の関係 ……16
3～11　遺構の相互関係一覧1～9 ……61～64・66～68・70
12　SD5240の土層と年代……72
13　SD5100・5300の土層と年代……74
14　SD4699の土層と年代……75
15　遺構の時期区分と土器・軒瓦編年の対照1 ……76
16　遺構の時期区分と土器・軒瓦編年の対照2 ……123
17　木簡出土遺構一覧……131
18　SD4750出土木簡点数表 ……138
19　SD4750出土木簡類別点数表 ……142
20　SD5100出土木簡点数表 ……145
21　SD5300・5310出土木簡点数表 ……146
22　SD5100出土荷札木簡の税目・品目一覧 ……149
23　SD5300・5310出土荷札木簡の税目・品目一覧 ……150
24　SD5100出土文書木簡の年紀 ……153
25　SD5300出土文書木簡の年紀 ……153
26　SD5310出土文書木簡の年紀 ……153
27　SD5100出土荷札木簡の年紀 ……154
28　SD5300出土荷札木簡の年紀 ……154
29　SD5310出土荷札木簡の年紀 ……154
30　丸瓦分類表……201
31　丸瓦計測表……201
32　平瓦計測表……204
33　塼分類表……207
34　SD5300・5310出土土師器構成表 ……250
35　SD5300・5310出土須恵器構成表 ……254
36　土馬出土遺構と出土点数……287
37　SD4750出土木製品種類別比率表 ……290

38　刳り抜き箱法量表……296
39　SD4699・5021出土調査次数別木製品点数表 ……298
40　SD5100出土細板計測表 ……323
41　SD5100出土棒・尖棒計測表 ……323
42　遺構別出土銭貨点数表……341
43　遺構別金属製品出土点数表……344
44　遺構別鍛冶・鋳造およびガラス関連土製品等出土量……352
45　井戸および土坑等出土自然遺物一覧……358
46　SD4750出土植物遺存体地区別出土量 ……361
47　SD5100出土植物遺存体地区別出土量 ……361
48　SD5300出土植物遺存体地区別出土量 ……361
49　SD5310出土植物遺存体総数 ……361
50　木簡にみえる「宮」「御所」 ……365
51　家令の人数と相当位……367
52　II系統の家政機関が発給する文書木簡……372
53　高市皇子に対する公的給付……383
54　長屋王家に対する公的給付……386
55　長屋王家の家政機関……388
56　長屋王邸外の機関……391
57　荷札木簡にみえる国郡里名と税目・品目……399
58　長屋王略年譜……401
59　長屋王のサロン……403
60　木簡にみえる門などの警備担当者と担当場所および出現頻度……411
61　門などの警備担当者の配置員数と出現頻度……413
62　藤原麻呂の家政機関とともに活動する人々1 ……421
63　藤原麻呂の家政機関とともに活動する人々2 ……421
64　二条大路木簡にみえる芳野行幸関係木簡一覧……426
65　二条大路木簡にみえる「内」関係木簡一覧……430
66　皇后宮関係年表……439
67　衛府関係木簡および墨書土器の分布……441
68　主要荷札木簡の分布……443
69　藤原麻呂関係など家政機関に関わる木簡の分布……445

70　軒瓦6272－6644同笵瓦出土地一覧表……459
71　SD5100・5300・5310出土の軒瓦一覧表 ……462
72　出土軒瓦の時期区分表……468
73　SD4750、SE4770出土土器構成表 ……487
74　条坊遺構計測座標値一覧……498
75　条坊復原座標値一覧……500
76　床束の構造……523
77　大型植物遺体一覧表１ ……544
78　大型植物遺体一覧表２ ……545
79　SD5100中地点出土種実一覧表 ……560
80　SD5300出土種実一覧表 ……561
81　SD5100・5300出土昆虫遺体一覧表 ……572
82　遺構別出土動物遺存体一覧表……574
83　出土動物遺存体種名表……576
84　非破壊蛍光X線分析表 ……578

挿　　図

Fig.

1　調査次数と区域 …… 7
2　調査位置図 ……11
3　地区割図 ……16
4　第178次調査区遺構略図……27
5　第184次調査区遺構略図……31
6　第186次（北・北Ⅱ・補足）調査区遺構略図 ……34
7　第186次（西・西Ⅱ）、第118－15次調査区遺構略図 ……37
8　第190次調査区遺構略図……39
9　第193次（A・B・D～F）調査区遺構略図 ……41
10　第193次（B・C）、第200次調査区遺構略図 ……43
11　第195次（北・南）調査区遺構略図 ……46
12　第197次調査区遺構略図……47
13　第198次、第123－26次、第202－13次、第223－13次調査区遺構略図 ……49

14　第204次、奈良市第156次調査区遺構略図 ……53
15　調査地周辺地形図 ……55
16　菰川の旧流路 ……56
17　平城京以前の地形復原 ……57
18　平城京造営時の地形復原 ……58
19　SD4699・5021・5240・5300の先後関係 ……71
20　SD5240土層図 ……72
21　二条大路・東二坊々間路側溝の変遷略図 ……73
22　SD5100(左)とSD5300(右)土層図 ……74
23　SD4699土層図 ……75
24　SB4220とSD4231の関係略図 ……77
25　敷地内区画塀の関係 ……78
26　敷地内区画塀の変遷 ……78
27　SB5090西柱穴断面図 ……80
28　SD5094土層図 ……80
29　SA4420とSB4301の関係 ……81
30　SB4500柱穴断面図 ……81
31　SB4480柱穴断面図 ……82
32　SB4490の柱穴と礎板 ……83
33　SX4965甕据付け穴断面図 ……86
34　SD4750土層図 ……86
35　SB4300の柱穴と礎板 ……89
36　SB4740の柱穴と第2次整地土および小路側溝の関係 ……91
37　暗渠SX4555B実測図 ……104
38　居館の濠SD5230土層図 ……121
39　居館の濠SD4411土層図 ……121
40　居館復原図 ……122
41　SB5315柱穴断面図 ……124
42　暗渠SX5336実測図 ……126
43　SX5034・5035実測図 ……127
44　SD5031・5033とSX5035の先後関係 ……127
45　SB5250とSC5290の柱穴と礎板 ……128

46　SB5385の柱穴と礎板 ……129
47　SB5386の柱穴と礎板 ……129
48　木簡出土遺構位置図……133
49　SD4750地区割図 ……138
50　SD5100・5300・5310地区割図 ……144
51　丸瓦の法量分布図……202
52　平瓦の法量分布図……205
53　SD4750出土墨書・刻画土器と特殊土製品実測図 ……215
54　SD5100出土土師器食器と調理具の法量分布図 ……221
55　SD5100出土土師器食器実測図（Ⅰ・Ⅱ群以外）……227
56　SD5100出土須恵器食器法量分布図 ……235
57　SD5300・5310出土土師器食器法量分布図 ……249
58　SD5300・5310出土須恵器食器法量分布図 ……253
59　SD5240出土土器実測図 ……260
60　SD4699出土黒色土器実測図 ……261
61　唐三彩椀実測図……278
62　墨書人面土器実測図……278
63　刻書・刻印集成……280
64　特殊鳥形硯実測図……284
65　土馬実測図……288
66　土錘・土玉実測図……289
67　土製紡錘車実測図……289
68　SD4699・5021木製品出土地点略図 ……299
69　SD5100出土木製品と木炭の地区別出土量 ……305
70　SD5300出土木製品と木炭の地区別出土量 ……324
71　木製品出土井戸および柱穴等分布図……339
72　銭貨出土遺構分布略図……342
73　金属製品出土遺構分布略図……345
74　鍛冶・鋳造およびガラス関連土製品等出土遺構分布略図……353
75　弥生時代以前の石器実測図……357
76　長屋王の家族関係……366
77　物品の動きと木簡……369

78　軒平瓦6644の推移……456
79　軒丸瓦6272Ａ・Ｂの笵傷……457
80　軒瓦6272－6644同笵瓦の出土地……459
81　軒平瓦6721の瓦当文様と珠文数の変化……464
82　軒瓦の時期別供給量……470
83　Ａ・a期（第Ⅰ期）の軒瓦分布図１……471
84　Ａ・a期（第Ⅰ期）の軒瓦分布図２……472
85　Ｂ・b期（第Ⅱ－１期）の軒瓦分布図１……472
86　Ｂ・b期（第Ⅱ－１期）の軒瓦分布図２……473
87　Ｃ・c期（第Ⅱ－２期）の軒瓦分布図１……475
88　Ｃ・c期（第Ⅱ－２期）の軒瓦分布図２……476
89　Ｃ・c期（第Ⅱ－２期）の軒瓦分布図３……477
90　Ｄ・d期（第Ⅲ－１期）の軒瓦分布図……479
91　Ｅ・e期（第Ⅲ－２期）の軒瓦分布図１……480
92　Ｅ・e期（第Ⅳ期）の軒瓦分布図２……480
93　宮町遺跡出土土器実測図……483
94　右京八条一坊十四坪SK2001と前川遺跡出土土器実測図……485
95　SD4750出土土器法量分布図……491
96　条坊遺構位置図……498
97　三条二坊・二条二坊の条坊復原図……500
98　三条二坊一・二・七・八坪におけるＡ期の地割り計画……503
99　三条二坊一・二・七・八坪におけるＡ期の建物と９尺方眼の整合性……504
100　三条二坊一・二・七・八坪におけるＡ期の建物と10尺方眼の整合性……505
101　三条二坊一・二・七・八坪におけるＤ期の建物配置計画……506
102　二条二坊五坪におけるｃ期の建物配置計画……507
103　二条二坊五坪におけるｆ期の建物配置計画……507
104　三条二坊一・二・七・八坪と二条二坊五坪の遺構（Ａ・ａ期）……509
105　三条二坊一・二・七・八坪と二条二坊五坪の遺構（Ｂ・ｂ期）……511
106　三条二坊一・二・七・八坪と二条二坊五坪の遺構（Ｃ・ｃ期）……513
107　三条二坊一・二・七・八坪と二条二坊五坪の遺構（Ｄ・ｄ期）……515
108　三条二坊一・二・七・八坪と二条二坊五坪の遺構（Ｅ・ｅ期）……517
109　三条二坊一・二・七・八坪と二条二坊五坪の遺構（Ｆ・ｆ期）……518

110 三条二坊一・二・七・八坪と二条二坊五坪の遺構（G・g期）……519
111 F・G期における七坪の区分……520
112 左京三条二坊十五坪A1期の遺構模式図……522
113 SB4500の平面形式の類例……522
114 炉SX4495実測図……527
115 平城宮の炉SX14761実測図……527
116 長屋王邸宅模型復原配置図……538
117 長屋王邸SB4300復原図……539
118 長屋王邸SB4500復原図1……540
119 長屋王邸SB4500復原図2……541
120 長屋王邸SB4680復原図……542
121 地点による大型植物遺体の出土状況……547
122 ウメ核の変異……549
123 モモ核の変異……549
124 ナツメ核の変異……550
125 SD5100の花粉組成……555
126 SD5100の花粉と寄生虫卵……555
127 SD5300の花粉組成……556
128 SD5300の花粉と寄生虫卵……556
129 SD5240の花粉組成……556
130 SD5240の花粉と寄生虫卵……556
131 SD4699の花粉組成……556
132 SD4699の花粉と寄生虫卵……556
133 礎板の年輪パターングラフと暦年標準パターングラフ……565
134 絵馬の木取りと年輪……566
135 寄生虫卵分析結果……567
136 寄生虫卵と花粉の出現密度……568
137 土壌採取地点図……569
138 樋殿（水洗便所）復原図……569

平城京左京二条二坊・三条二坊
発掘調査報告
――長屋王邸・藤原麻呂邸の調査――
本文編

第Ⅰ章　序　　言

この報告は、平城京左京二条二坊五坪と三条二坊一・二・七・八坪において、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が1986年度から1989年度に実施した第178次、第184次、第186次、第190次、第193次、第195次、第197次、第198次、第204次調査の結果をまとめたものである。

1　平城京における調査の歩み

平城京は、幕末の北浦定政の研究以来、南北約5km、東西約6kmの範囲がほぼ確定し、近畿の他の都城遺跡にくらべて極めて良好な状況で保存されてきた。1960年代から本格化する、高度経済成長の波は奈良市域にも浸透し、様々な国土再開発事業が推進された。　1960年代～1970年代

奈良盆地の西方丘陵地帯における学園前住宅地の開発にはじまり、その後に本格化する奈良山における平城ニュータウンの大規模開発は、市街化地域を拡大するとともに市域の人口を急速に増加させた。1970年代には平城ニュータウンの開発に伴い奈良山丘陵に散在する古墳や瓦窯跡を調査した。その後に進行する、生駒山を越え大阪方面から至る阪奈道路と結ぶ大宮通りや、奈良盆地を南北に貫通し京都から和歌山に至る国道24号線バイパスの開設は、旧来の奈良町を拡大し、盆地の中央部に都市機能の中心を移すことになった。

奈良警察署・日本電信電話公社・奈良市役所が相前後して、旧奈良町から大宮通り添いに移転し、郡山市に近いバイパス添いには倉庫や工場など物流関係の施設が相次いで建設されていった。大宮通りは平城京の二条大路と三条大路との間の条間路、国道24号線バイパスは左京の一坊大路に相当している。つまり、現代になって奈良市街の中心が710年に設定された平城京の中枢地域に回帰してきたのである。このような市街地の拡大もしくは再開発に伴い、地下に眠る平城京の遺跡を明らかにする発掘調査が急務となり、平城宮跡発掘調査部では1969年から国道24号線バイパス（ウワナベ古墳外堤・左京三坊大路）、奈良市庁舎（一町占地の貴族邸宅）、奈良県姫寺団地（東市に接する庶民の住宅地）、奈良郵便局（奈良時代の園池）、近鉄奈良ファミリー（西隆寺跡）などで大規模な発掘調査を行ってきた。その最終段階において、「奈良そごう」

店舗の建設が奈良市役所の西方地域において行われることになったのである。

1980年代以降

1986年から足掛け4カ年、調査部は「奈良そごう」の発掘調査に専念したのであるが、その後1989年から1991年には、西隆寺跡に所在する「奈良ファミリー」の建て替え工事や「奈良市都市計画道路」の建設に関わり、先の調査と併せてこの付近の条坊遺構や西隆寺跡の遺構をより具体的に把握することができた。一方、奈良市教育委員会が担当している近鉄西大寺南口周辺の再開発に伴う調査、JR奈良駅付近における旧国鉄用地の再開発に伴う調査などによって、平城京の骨格が次第に精緻に判明するようになった。しかしながら、条坊内に展開する貴族の邸宅や、庶民の住宅における建物配置については、きわめて個性が強く一定の建設ルールなどを摘出するにいたっていない。

発掘調査で明らかになった長屋王邸の状況については、発掘調査の過程で随時実施した現地説明会で報告し、1989年に行った『平城京展』(朝日新聞社) では発掘成果を速報し、1991年の『長屋王「光と影」展』(日本経済新聞社、そごう) では長屋王邸を中心とする展示を行った。しかし、それらの内容については遺跡や遺物の検討が不十分な段階であったため、後に修正を余儀なくされた部分も少なくない。

奈良そごうの調査

かってない広大な面積について行った長屋王邸の発掘調査は、発掘調査の方法や遺物整理の方法などについて、多くの問題を提起することになった。平城京の調査は、1960年代以降断続的に行ってきたが、水田の地割りに基づく地区割りを採用していたために、調査区相互の位置関係を把握するのに多大の労力を要した。また、行政的には既調査地と未調査地を明確に識別する必要が生じてきた。このような目的に対応するため、1989年度からは測量の基準を国土座標第Ⅳ系とし、条坊制の一坊分 (531m)を大地区とし、その下に中地区・小地区を設定し、その実施を奈良県・奈良市にも依頼して、平城京の復原を完璧なものにすることを提唱した。近年では空中写真測量図もそれに準じる方法を採りつつある。

5年間の整理期間中、厖大な出土木簡の整理と保存処理については、1989年度から特別研究「長屋王木簡の整理と調査研究」(89・90年度)、「長屋王木簡の整理・科学処理と調査研究」(91年度以降) が文化庁予算として認められ、現在も継続中であり、その間における予算総額は197,000千円である。一方、画像処理によって木簡のデータベースを構築するため、文部省科学研究費補助金が1990年度から認められ、「長屋王家木簡データベース」(90～93年度)、「二条大路木簡データベース」(94年度) として、総額22,000千円が支給されている。

1991年には『平城京 長屋王邸宅と木簡』(吉川弘文館) として、遺跡遺物の概要と、特に解読済みの木簡を公表した。また、時々における木簡解読の成果についても、各年度ごとに『平城宮跡発掘部発掘調査概報』や『平城宮発掘調査出土木簡概報』に発表してきた。その間、特に古代史研究者の間から多くの研究論文が提出され、この遺跡の重要性が改めて認識されるようになった。

本報告書では、遺跡・遺物にたいする研究の現時点における総括を行い、各種概報の出版後に提起された種々の論考を参考にし、遺構・遺物を改めて再点検し、より完璧な報告書の完成を心がけてきた。しかしながら、厖大な木簡についての正式報告書は、本書と同時に出版する『平城京木簡一』が「長屋王家木簡」の一部を報告するにとどまっており、「二条大路木簡」が完了するまでには、今後さらに多くの年数を要することになるであろう。

2　報告書の作成

今回の報告は、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が1986年度から1989年度に平城京左京三条二坊一・二・七・八坪と同二条二坊五坪において、㈱奈良そごうのデパート建設に伴って実施した第178次、第184次、第190次、第193次、第195次、第197次、第198次、第200次、第204次調査の報告である。当該地域においては1965年度および1977年度から1981年度、さらには1989・1991年度に平城宮跡発掘調査部が第32次、第103－１次、第112－３次、第118－15次、第118－23次、第123－26次、第141－35次、第202－９次、第202－13次調査、奈良市教育委員会が1988年度に第156次調査を実施しており、それらの成果（第32次は概要の一部）もあわせて収録した。以下に㈱奈良そごうデパートに関わる発掘調査の責任者（所長・部長）と担当者を掲げ、他の関係者は一括して列記する。

調査組織

次数	年度	所長	部長	発掘調査担当者
第178次	1986・1987	鈴木嘉吉	町田　章	井上和人　岩永省三　小林謙一
第184次	1987	鈴木嘉吉	町田　章	小林謙一　玉田芳英　花谷浩　井上和人
第186次	1987・1988	鈴木嘉吉	町田　章	花谷浩 井上和人 玉田芳英 千田剛道 小池伸彦
第190次	1988	鈴木嘉吉	町田　章	井上和人
第193次	1988・1989	鈴木嘉吉	町田　章	花谷浩　千田剛道　寺崎保広　小池伸彦
第195次	1988	鈴木嘉吉	町田　章	井上和人　金子裕之
第197次	1988	鈴木嘉吉	町田　章	佐川正敏
第198次	1988・1989	鈴木嘉吉	町田　章	寺崎保広　小池伸彦　田辺征夫
第200次	1988・1989	鈴木嘉吉	町田　章	寺崎保広　小池伸彦　毛利光俊彦
第204次	1989	鈴木嘉吉	町田　章	高瀬要一

上野邦一、綾村宏、松本修自、巽淳一郎、本中真、松村恵司、橋本義則、小野健吉、村上隆、浅川滋男、島田敏男、森本晋、小沢毅、森公章、渡辺晃宏、（福井県上中町教育委員会――永江寿夫　三重県教育委員会――丹羽徹、東浩成、堀田隆長、平子弘、江尻健、福田哲也、山岡裕　佐賀県教育委員会―五島昌也　ハーバード大学――佐々木憲一　慶応義塾大学――杉山忍、佐野隆　奈良大学――田村充、田村昌弘、半沢幹雄、西川寿勝、赤岩操、大成可乃、藤田由里、岩橋隆浩、池田裕英、佐伯博光、服部直美、石川恵美、鈴木理紗、川島伸子、鬼村雅子、堀沢祐一、宮崎正裕　東京大学――森公章、倉本一宏、鐘江宏之、大隅清陽、佐伯昌紀　横浜国立大学――武内正和　青山学院大学――進藤泰浩、富永樹之　国学院大学――斉藤真知、平石充、高田義人）

作成経過

報告書の作成は1989年から５ヵ年計画で開始した。遺構関係の整理は遺構調査室と計測修景調査室があたった。遺物の整理は、木製品・金属製品・石製品類を考古第一調査室、土器類を考古第二調査室、瓦塼類を考古第三調査室が分担し、木簡と墨書土器については史料調査室が担当し、歴史研究室が協力した。

本書の刊行に先立っては、1986年度から1989年度に調査成果を『平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』(以下、『平城宮概報』と略す）に逐次掲載し、1989年１月から1990年１月までの間に計４回の調査部全体の討議（長屋王邸検討会）を経て、1991年３月に概報『平城京 長屋王邸宅と木簡』(吉川弘文館。以下、『長屋王概報』と略す）を刊行している。また、多量に出土した木簡

については、別途1988年度から1994年度に『平城宮発掘調査出土木簡概報』(以下、『平城宮木簡概報』と略す）を刊行し、研究所外部の有識者を交えて1989年以降「長屋王家木簡釈読研究会」(翌年から「長屋王家木簡検討会」)を開き、釈読と内容の研究にあたっている。

本報告は、以上の成果を踏まえ、調査部内の各執筆者が改めて遺構や遺物を整理検討したのち、1993年6月から計9回開いた執筆者を中心とする検討会の討議を経て作成した。調査時点や各概報とは解釈が異なる点があるが、本報告をもって正式の見解とされたい。

なお、本報告では土器の一部、東二坊々間路西・東側溝や一部の土坑出土資料、古墳時代の土器や埴輪を割愛し、機会を改めて報告することとした。木簡については、既刊の『平城宮木簡概報』に依拠し、釈文全体は収録しなかった。木簡の正式報告は、本書と併行して刊行した『平城京木簡一』を最初として、順次公刊の計画である。本書の執筆担当者は次のとおりである。

執筆・協力

第Ⅰ章　1町田 章　2毛利光俊彦

第Ⅱ章　1，2B，3，4毛利光　2A高瀬要一

第Ⅲ章　1A毛利光　1B，2高瀬　3・4山岸常人

第Ⅳ章　1A・B寺崎保広　1C渡辺晃宏　2岸本直文　3A・B・F・G玉田芳英　3C・H・I巽 淳一郎　3D・E杉山 洋　4A・B・F・G，5，6A・B小池伸彦　4C～E，7臼杵 勲　6C加藤真二

第Ⅴ章　1A森 公章　1B渡辺　2岸本　3A・B玉田　3C巽　4高瀬　5山岸　6小池　7毛利光

補　論　1高瀬　2浅川滋男　3南木睦彦（流通科学大学）　4金原正明（天理大学附属天理参考館)、金原正子（環境文化研究所）　5光谷拓実　6松井 章　7宮武頼夫（大阪市立自然史博物館)、8松井、金原正明、金原正子　9村上 隆

英文要旨　Edwards Walter（天理大学）

樹種鑑定は光谷拓実、ガラス・鉱物・石材の鑑定は肥塚隆保があたった。その成果は補論に収録した各氏の分析・鑑定成果とあわせて第Ⅲ・Ⅳ章に引用した。英文要旨の作成には天理大学教授山本忠尚氏の協力を得た。また、金属製品・鉱滓・銭貨の分析には松井敏也、大久保治の協力を得た。別表1・2は舘野和己が作成した。

写真撮影と印刷用複製は、佃幹雄と牛嶋茂が担当し、杉本和樹、楠本真紀子、森本佐由理が協力した。ただし、補論に使用した写真の大半は、各執筆者が撮影した。

図面・挿図・表等は各執筆者が作成し、以下の各氏の協力を得た。

赤岩 操、東 仁美、池田あゆ子、石川恵美、石塚美恵子、岩田敦子、今津朱美、上田素土子、内田治子、大日節子、大野佳子、大山綾子、岡 資子、小倉依子、小野 薫、笠原由紀子、勝山文代、鎌田礼子、北野陽子、鬼村雅子、小林慧子、鷲森浩幸、笹 恵子、佐藤直子、佐藤信子、信夫利子、杉本陽子、鈴木景二、高橋留美、高見ます子、谷川亜紀子、出口直美、長尾明美、中西京子、丹羽淳美、長谷川陽美、服部直美、藤田由里、松崎友里江、松岡 縁、南本 忍、丸山美和、森下しのぶ、八十登美子、山下多津子、山田順子、吉川敏子、吉田佐恵子、吉田 学、吉村順子

1990年度に製作した長屋王邸の復原模型（Ph.281，Fig.116）は、所長鈴木嘉吉、部長町田章を責任者として、上野邦一、松本修自、浅川滋男、島田敏男が分担して進めた。

本書の編集は、平城宮発掘調査部長町田章の指導のもとに、毛利光俊彦が行った。

第II章　調　査　概　要

1　調査の経過

調査に至る経過

1983年12月２日、平城京左京三条二坊一・二・七・八坪（奈良市二条大路南一丁目110－１番地外40筆）における、㈱奈良そごうのデパート建設に伴う埋蔵文化財発掘届が㈱三善を通じて奈良県教育委員会に提出された。敷地面積が約38,673㎡、建物面積が約15,000㎡と大規模な計画であり、まずは奈良県・市との間で開発に対する協議が重ねられることになった。

1984年４月26日、改めて㈱三善から駐車場建設に限った埋蔵文化財発掘届が奈良県教育委員会に提出され、これを受けて奈良県教育委員会から奈良国立文化財研究所に調査の依頼があった。奈良国立文化財研究所は、当該地が平城宮に近接し、すぐ南に「特別史跡 平城京左京三条二坊宮跡庭園」があることなどから、重要な遺構の存在を予測し、駐車場予定地の隣接地を含めた全体的な調査計画をたて、重要な遺溝を発見した場合には保存措置を構ずるように要望した。

1985年１月30日、奈良国立文化財研究所は駐車場予定地の発掘に着手した。だが、大規模小売店法によるデパートと地元商店との話し合いなどが難航しており、翌日に発掘中止に至った。

その後、地元商店との話し合いがつき、発掘調査が可能となったのは1986年夏のことであった。奈良県教育委員会と㈱三善との間に発掘契約がかわされ、奈良国立文化財研究所が発掘を担当することになった。調査は敷地面積約38,000㎡のうち約30,000㎡を対象とし、調査期間は1986年９月から２ヶ年半となった。デパート建設予定地の平城京左京三条二坊七坪と八坪を主とし、駐車場予定地の同一・二坪はトレンチ調査とするのがこの時点での計画であった。

調査の進展

最初の発掘は、調査計画に従い、デパート建設予定地の南端、大宮通り沿いからはじめた。第178次調査であり、1986年９月30日に開始し、引き続き北に第184次調査区を設け、1988年２月１日に終了した。左京三条二坊七坪の約90％にあたる約13,000㎡の調査によって、７時期にわたる遺構変遷があること、奈良時代前半には一・二・七・八坪の４町（坪）を占有する邸宅が営まれ、この西寄りには塀で区画したなかに大型の建物群を配置していることなどが判明した。

第184次調査が進行していた1987年６月２日、デパートの建設位置が確定し、この北側にある市道を北に付け替え、さらにデパート建設地の西側に約400㎡の機械室を設ける計画が提出された。第178・184次調査および既往の第118－15次調査の結果から、西の二坪に中核となる建物群の存在が予想され、当初計画を変更して二坪に調査の重点を移し、八坪はとりあえず市道の付け替え地までとすることになった。これが第186次調査であり、北の八坪を第186次北・北II区、西の二坪を第186次西・西II区として実施した。２区に分かれたのは工事の都合による。調査期間は1987年10月１日から1988年７月20日、調査面積は約5,000㎡であった。

第186次調査ではとくに重大な発見があった。第186次北区調査終了直前の1987年12月23日、東辺の井戸を掘り下げ途中に皇族に関わる「帳内」の木簡が出土し、翌年１月８日には赤外線ビデオカメラで「長屋皇宮」の木簡があったことが判明し、４町占地の遺構が長屋王の邸宅であ

次　数	調　査　地　区		期　間	面　積
第178次	6AFI－R	三条二坊七坪	1986.9.30～1987.4.30	6,900㎡
第184次	6AFI－S	三条二坊七坪	1987.3.31～1988.2.1	6,000㎡
第186次北	6AFI－T	三条二坊八坪	1987.10.1～1987.12.25	850㎡
第186次西	6AFI－S	三条二坊二坪	1987.10.26～1988.7.20	3,100㎡
第186次北II	6AFI－S･T	三条二坊八坪	1988.1.20～1988.3.15	680㎡
第186次西II	6AFI－S･T	三条二坊一･二坪	1988.1.27～1988.3.23	400㎡
第186次補足	6AFI－S･T	三条二坊八坪	1988.7.12～1988.8.23	1,050㎡
第190次	6AFI－S･T	三条二坊一･二坪	1988.5.19～1988.11.25	2,700㎡
第193次A	6AFI－R･S	二坊々間路	1988.7.1～1988.9.26	770㎡
第193次B	6AFI－T･U	三条二坊八坪 東二坊々間路 二条大路	1988.7.12～1988.12.8	700㎡
第193次C	6AFI－U	二条大路	1988.9.16～1988.9.29	120㎡
第193次D	6AFI－R･S	三条二坊七坪	1988.8.1～1988.8.13	770㎡
第193次E	6AFI－T	三条二坊八坪	1988.8.26～1988.9.3	120㎡
第193次B補足	6AFI－U	東二坊々間路	1989.1.27～1989.2.14	120㎡
第193次F	6AFI－T	三条二坊八坪	1989.5.16～1989.5.29 1989.6.30	60㎡
第195次北	6AFI－T･U	三条二坊一坪	1988.10.25～1989.1.12	1,050㎡
第195次南	6AFI－T	三条二坊一坪	1989.2.14～1989.3.10	550㎡
第197次	6AFI－T･U	三条二坊一坪 二条大路	1988.12.13～1989.3.17	3,460㎡
第198次A	6AFF－J	二条大路	1989.1.19～1989.2.3	200㎡
第198次B	6AFF－J･K	二条二坊五坪 二条大路	1989.3.28～1989.5.16	880㎡
第198次C	6AFI－U	二条大路	1989.5.8～1989.5.15	40㎡
第200次	6AFI－U	三条二坊八坪 二条大路	1989.3.2～1989.4.20	310㎡
第200次補足	6AFI－U	二条大路	1989.7.11～1989.7.15	40㎡
第204次	6AFF－J･K	二条二坊五坪 二条大路	1989.7.25～1989.9.6	870㎡
第32次	6AAI－L～O他	三条二坊一坪 二条大路他	1965.12.1～1965.4.15	6,000㎡
第103－1次	6AFI－R･S	三条二坊七坪	1977.4.23～1977.6.2	900㎡
第112－3次	6AFI－R･S	三条二坊七坪	1978.7.1～1978.7.21	300㎡
第118－15次	6AFI－R	三条二坊二坪 東二坊々間路	1979.10.2～1979.10.6	150㎡
第118－23次	6AFI－R	三条二坊七坪	1979.12.17～1979.12.21	160㎡
第123－26次	6AFF－K	東二坊々間路	1980.12.8～1980.12.16	45㎡
第141－35次	6AFI－R	三条二坊七坪	1982.3.7～1982.4.12	360㎡
第202－13次	6AFF－J	三条二坊五坪 東二坊々間路	1990.1.29～1990.3.3	180㎡
第223－13次	6AFF－K	東二坊々間路	1991.10.7～1991.10.16	80㎡
奈良市第156次	6AFF－J	二条二坊立坪	1988.7.1～1988.7.23	160㎡

Tab.1　各次調査の期間と面積

るらしいと推測されたことである。そして、第186次西区ではその正殿と目される床面積約360㎡の、京内最大の建物を検出したことである。俄に遺跡に対する展望が開けてきたわけである。

「長屋皇宮」木簡が出土した直後の1988年１月13日から数次にわたって、奈良県教育委員会と㈱奈良そごう、それに奈良国立文化財研究所の三者で協議した。調査については、デパート建設地内と東辺の菰川沿いの道路予定地を1988年８月を目標に終了し、駐車場予定地の一・二坪もできる限り発掘する方針となった。遺構保存については話し合いが難航した。結果的には、工法上からデパート建設地は地表下５ｍまで掘削して土壌改良する方法を回避することができなかったが、一坪に計画した機械室は位置を西にずらし、正殿は保存することができた。

1988年夏からはデパートの本格的な建設工事がはじまり、発掘調査は工事と併行し錯綜するようになる。敷地東辺の菰川沿いや敷地北辺の近畿日本鉄道沿いを1988年７月１日から1989年２月14日に第193次Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ区、Ｂ区補足調査として、第186次北・北II区に南接する市道部分を1988年７月29日から８月23日に第186次補足調査として実施した。この期間中、1988年８月26日の夕刻に、調査を放棄したデパート建設地の北東隅で重機の掘削にかかった落込みを発見し、急拠第193次Ｅ区として９月３日まで休日を返上して調査した。長屋王家に関わる厖大な量の木簡が出土し、このつづきは1989年５月16日から５月29日まで第193次Ｆ区として調査した。これらの調査面積は総計約2,900㎡であった。

第193次Ｅ区の調査で出土した多量の木簡から、４町を占有する時期の遺跡が長屋王邸であることが確定したが、すでに重機による掘削は広い範囲に及んでいた。東辺の一連の調査では

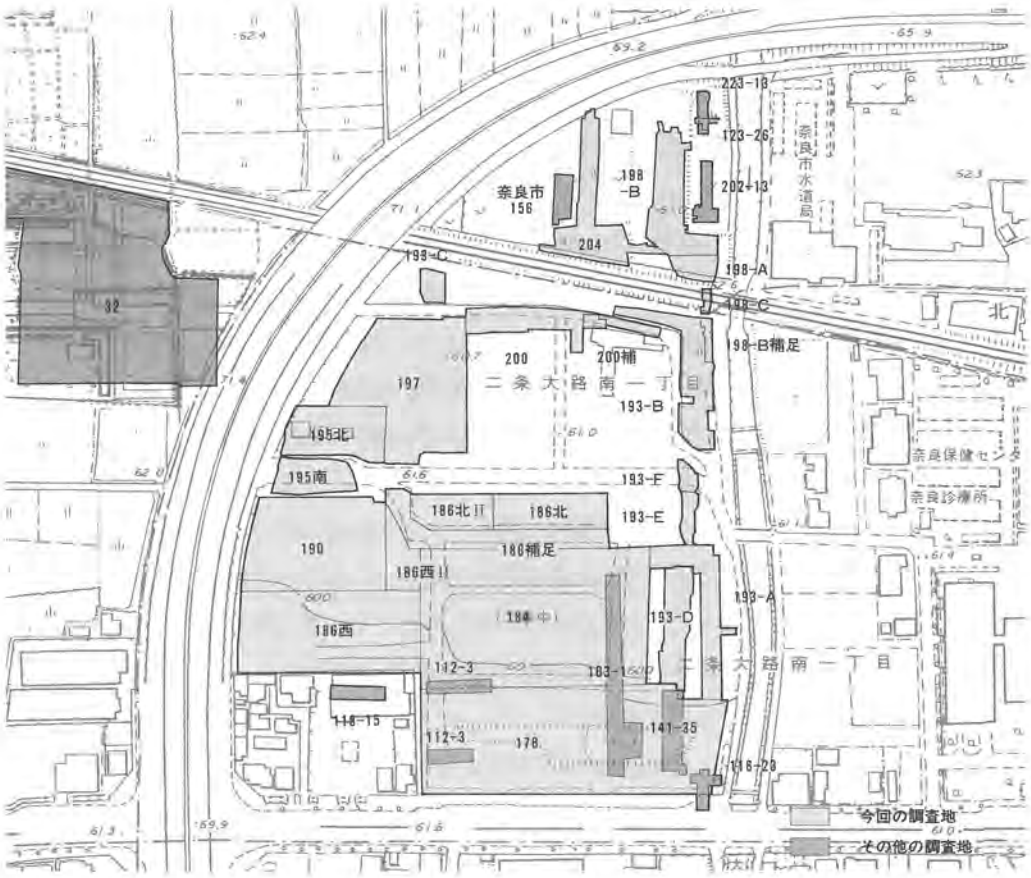

Fig.1　調査次数と区域

東二坊々間路や二条大路を検出し、邸宅の西・北限が判明するとともに、二条大路上には木簡や木製品・土器を多量に含む濠状の遺構があり、西に延びることがわかった。また、第186次補足調査では4町占地のときの中核となる建物群の北限の塀を検出したが、この北東と北西にも塀による区画があることがわかり、調査を一・八坪に及ぼすことが望まれた。

デパート建設地内の調査が一息ついた1989年10月1日からは、西北部の一・二坪にあたる駐車場予定地の本格的調査を開始した。第190次調査であり、引き続き北に市道を挟んで第195次北区と南区、さらに第197次調査区を設けた。調査面積は約5,100㎡であり、1989年3月17日に終了した。これらの調査では、4町占地のときの北西と北東の区画塀を検出し、この区画の間が通路となり、北端では二条大路に面して門が開くことが判明した。また、北西区画では内部を細かく仕切った事務所風の長大な建物があること、井戸から「地子米」の木簡が出土し、この地が奈良時代末頃には太政官と何らかの関わりをもっていたことなどがわかった。第193次B区で検出していた濠状の遺構は、北門近くまで延び、ここでも木簡や木製品などを多量に出土したことから、全体を完掘することが望まれた。

1988年12月、㈱奈良そごう側との交渉によって、二条大路上の濠状の遺構を完掘することになった。第200次調査であり、1989年3月2日から4月20日に実施し、一部は工事の都合上1989年7月11日から7月15日に第200次補足調査として実施して、天平年間に限られる多量の遺物を発掘することができた。この調査をもって、デパート建設に関わる左京三条二坊一・二・七・八坪の調査は、ほぼ当初計画通りに終了した。

追加調査

1988年12月にはさらに、敷地東辺の菰川沿いの道路を北に延ばし、近畿日本鉄道下を地下道として北の国道24号線バイパスに接続させる計画が具体化した。奈良県教育委員会と㈱奈良そごう、それに奈良国立文化財研究所の三者が協議し、デパート建設地の調査の目途がたった時点で本研究所がその調査にあたることになった。第198次調査であり、近畿日本鉄道のすぐ北側で第198次A調査を1989年1月19日から2月3日に、のちこの北側で第198次B調査、近畿日本鉄道下で第198次C調査を1989年3月28日から5月16日まで実施した。また、1989年6月12日には、第198次B区西側の左京二条二坊五坪に駐車場を新たに建設する計画が提示され、1987年7月11日から9月6日まで第204次調査として実施した。調査面積は計約2,000㎡であった。

これらの調査では、左京二条二坊五坪内で桁行20間以上の京内最長の建物や回廊状の遺構など7時期の変遷があること、五坪の南端中央には二条大路に開く門があることなどがわかり、さらに二条大路上の北端部には南端に対応する濠状の遺構があり、ここから出土した多量の木簡などから、五坪が長屋王と敵対した藤原氏四兄弟の一人である麻呂邸であることが推測された。

平城京内においてはこれまで例のない大規模な発掘調査は、はじめて住人、しかも歴史上の人物を特定できるという成果と、その生活の様子を彷彿とさせる厖大な量の資料を得ることによって終了した。調査期間は約3年、調査面積は約32,000㎡であった。

なお、左京二条二坊五坪とその東接地では、デパート建設以後に駐車場や店舗建設計画があり、1990年1月29日から3月3日に約180㎡を対象に第202－13次、1991年10月7日から10月16日に約80㎡を対象に第223－13次調査を奈良国立文化財研究所が実施し、東二坊々間路西側溝から木簡など多くの遺物を発掘するとともに、西側溝から左京二条二坊五坪内に導水した便所遺構などを検出した。

2　調査地域

A　位置と環境（Fig. 2、付図2）

平城京は、北の奈良山丘陵、東の春日山系、西の矢田丘陵から派生する支丘上と、中小の河川によって形成された沖積地上に営まれた。平城宮は、この北端中央に位置し、内裏や東の大極殿・朝堂院（第二次大極殿・朝堂院）と東院や法華寺とが、奈良山丘陵からのびる二つの大きな支丘上にのっている。

調査地は東院や法華寺がのる支丘末端の東南緩斜面に位置する（Fig. 2）。平城宮に近接した平城京左京三条二坊一・二・七・八坪および二条二坊五坪にあたり、すぐ東を菰川が南流する。菰川は、奈良山丘陵東端の鴻池付近を源として南西に流れ、調査地の東北部で直に折れて南流する。南北方向の流路は、平城京の東二坊々間路にほぼ沿っており、奈良時代には人為的に流路をかえて東二坊々間路の東側溝として都城計画に組み込まれ、運河としても利用されたと推測されている[1]。

菰川旧流路

菰川の旧流路については、今回の調査区の東南隅（第178次、第193次A区）や南隣の六坪の調査[2]で、北東から西南方向に蛇行する幅15m前後のSD1560を検出している。この上流は左京三条二坊十坪（第83次）や十六坪[3]のSD880、左京二条四坊九坪のSD29・30（第131－16次）のようであり、ともに北東から南西方向に流れる。出土遺物は弥生・古墳時代の他、7世紀の土器を含む場合もあり、若干の流路の変更はあっても平城京造営直前までの長い期間にわたって存続したことがわかる。

調査地周辺は、平城京内で最も調査が進んだ地域であり、平城京の様相だけでなく、それ以前の遺跡の様相も次第に明らかとなってきている（Fig. 2、付図2）。

旧石器時代

この地域の歴史は今から2万年近く前の旧石器時代にまで遡る。奈良市においてはじめて旧石器を発掘したのは、左京二条二坊十四坪の調査[4]（第189次）であり、今回の調査（第186次西区）でも出土した。ともに旧菰川右岸にあたる。

縄文時代

縄文時代では、左京三条四坊七坪の調査[5]（第116次）で、佐保川の旧流路やその左岸の土坑から後期前葉頃の土器[6]が出土し、今回の調査区でも縄文時代の可能性がある石鏃が出土している。奈良盆地北辺では他に、平城宮域内の佐紀池の底で縄文中期の土器（第101次）、西隆寺境内にあたる秋篠川右岸では水路とこの中から縄文晩期末葉の土器が出土している。水路は人為的に掘ったものであり、稲作農耕の開始と関わることが示唆されている[7]。

1）岸俊男「遺存地割・地名による平城京の復原調査」（奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』）1974，pp. 40・41

2）奈良国立文化財研究所（以下、奈文研と略す）『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』1986，pp. 16・17

3）奈文研『平城京左京三条二坊』1975，p. 6，奈良市教育委員会（以下、奈良市教委と略す）『奈良市埋蔵文化財調査報告書』平成元・三年度（以下、『平成元年度奈良市埋文報』などと略す）1990，p. 47，1992，p. 78

4）奈文研『昭和56年度平城宮概報』1982，pp. 75～77

5）奈文研『平城京左京三条四坊七坪発掘調査概報』1980，p. 18

6）奈文研『昭和51年度平城宮概報』1977，p. 28

7）奈文研『西隆寺発掘調査報告書』1993，pp. 82・83

弥生時代　弥生時代では、1963年度に平城宮西南隅の調査（第14次）において、主として後期（Ⅴ様式）の竪穴住居跡18棟や溝数条と方形周溝墓・壷棺などを検出している。奈良盆地北辺における集落の最初の発見である[1]。今回の調査地では、弥生時代の遺構を検出していないが、この時代の石鏃が出土している。既述したように、菰川の旧流路は弥生時代にまで遡るようであり、東方の左京三条三坊三坪の調査[2]では前期の土器を含む溝も発見されている。西方では平城宮の壬生門の北や南で前期の集落の存在がわずかずつ明らかになっている。壬生門北の調査（第216次、第224次など）で発見した円形や方形の竪穴住居跡5棟とⅠ様式の土器や石包丁・石剣・石鏃・石槍など、壬生門南方の左京三条一坊十坪の調査[3]で発見した円形土坑とⅠ様式の土器や木製の竪杵・竪櫛・高杯などである。これらは平城宮の内裏と東の朝堂院（第2次朝堂院）が位置する丘陵の先端に営まれた南北300mをこえる集落と推定され、花粉（プラント・オパール）の分析から周囲に水田のあった可能性が高いこと、少量ながら中期の土器も出土しており長く存続したことなどが窺われる。

古墳時代　古墳時代では、平城宮の南辺部において、前期～後期にわたる遺跡の様相が明らかになりつつある。前期（4世紀）の遺構は、平城宮の西の朝堂院南方（第146次[4]）や東の朝堂院（第238次[5]）の下層で、竪穴住居跡数棟と若干の細溝・土坑を発見している程度である。中期（5世紀）には幅8～10mの幹線流路2条が約230mの距離をおいてともに北西から東南方向に流れる。その一つは平城宮の西の朝堂院南方（第146次、第185次[6]）で検出した南の幹線流路であり、他の一つは平城宮の東の朝集殿やその東南（第48次、第238次[7]）で検出した北の幹線流路である。南北二つの幹線水路の間や、南の幹線水路の西方では、2時期にわたる竪穴住居跡や小規模な掘立柱建物、井戸、土坑や小流路などからなる集落が形成されていたようである。付近の小流路や遺物包含層などから6・7世紀の遺物が出土しており、集落はこの時期にも存続したことがわかる。南の幹線流路から南西約200mにあたる平城宮朱雀門南方の調査[8]では、5世紀後半～6世紀前半の小規模な掘立柱建物・土坑・溝を検出し、これらが下ッ道の側溝より古いことを明らかにした。

下ッ道　下ッ道は、それまでの遺構が自然地形にそって方位を西北－東南、東北－西南にとるのに対して正南北を示し、人為的に計画・施工された道路と解される。出土遺物からみて平城京造営直前まで機能していたことは明らかである。また、朱雀門の北では、「五十戸家」の墨書土器や「大野里」の木簡があり、平城宮造営直前に付近に集落があった可能性が強い[9]。下ッ道の開削時期についてはまだ明らかでないが、『日本書紀』推古21年（613）の「自難波至京置大道」の記事と関連させ、7世紀初頭頃に官道として整備された可能性が考えられている[10]。

1）奈文研『奈良国立文化財研究所年報1965』（以下、『年報1965』などと略す）1965，pp.30～32
2）奈良市教委『平成4年度奈良市埋文報』1993，p.32
3）奈良市教委『平成2年度奈良市埋文報』1991，pp.82～84
4）奈文研『昭和57年度平城宮概報』1983，pp.30～35
5）奈文研『1992年度平城宮概報』1993，pp.45～46
6）奈文研『昭和58年度平城宮概報』1984，pp.1・2。註4）を参照。
7）奈文研『平城宮発掘調査報告X』1981（以下、『平城宮報告X』などと略す）pp.11～14。註5）を参照。
8）奈良市教委『昭和61年度奈良市埋文報』1987，p.1～6，1988，p.45
9）奈良市『平城京朱雀大路報告』1974，p.9・10，奈文研『平城宮報告ⅠX』1978，pp.36・37・92～95
10）岸俊男「大和の古道」（橿原考古学研究所『日本古文化論攷』）1970，p.403

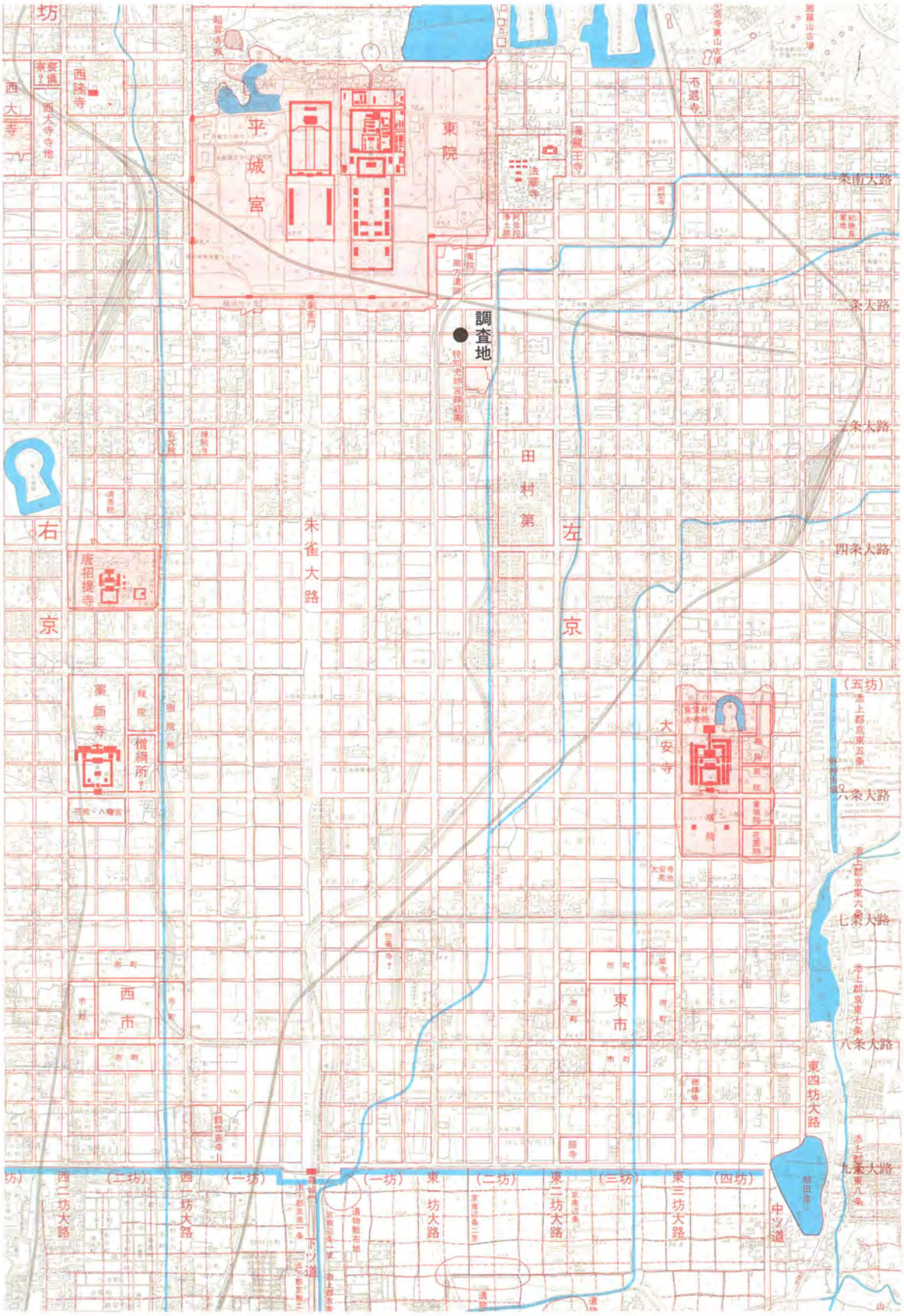

Fig. 2　調査位置図(奈良市作成「平城京条坊復元図」を使用)　1：25000

なお、平城宮の北辺では、5世紀に入ると大型の前方後円墳群、佐紀盾列古墳群が形成され、小型の円・方墳が南方の前期の集落近くにまでおよぶことが明らかになっている[1]（第238次）。さらに、平城宮東院地区の丘陵南端では、佐紀盾列古墳群に埴輪を供給したとみられる窯数基を確認している[2]（第243次、第245－1次）。

古墳時代の居館

古墳時代の集落は他に、平城京南辺の左京八条一坊三・六坪の調査[3]（第160次）において溝で区画された5世紀末～6世紀末の掘立柱建物群、東南部の左京五条五坊十五坪の調査[4]において6世紀の掘立柱建物や溝を検出している。近年は、平城京西辺の右京三条三坊二坪の調査[5]によって濠で区画された5世紀後半～7世紀の豪族居館と周辺の建物群（菅原東遺跡）、京外南東部の南紀寺遺跡における石積の濠をめぐらした5世紀中頃～6世紀前半の居館[6]の発見をみている。後者はまだ全容がつかめていないが、規模が大きく、前者の居館は一辺（内寸法）約40mと居館としてはやや規模が小さい[7]。

今回の調査地東南部を東北から南西に蛇行する旧菰川は、弥生時代から平城京造営時まで存続していたことはすでに触れた。付近における既往の調査では旧菰川やこれに関連する小流路を検出した程度に止まるが、今回の調査地内では後述するように、旧菰川の流路と方向が揃う濠をめぐらした居館（内寸法　推定一辺38～39m）と、正南北に近い方向の濠をめぐらした居館（内寸法　約80×50～70m）を発見した。前者は5世紀後半頃であり、後者は7世紀と推測している。後者は居館としては比較的大きく、この地が政治的に重要な位置を占めていたことが窺われる。

平城京の様相

平城京における宅地の大きさは、『日本書紀』の持統5年（691）条に記載がある藤原京の班給基準に準じて、右大臣が4町、四位以上が2町、五位以上が1町、六位以下が1町以下と考えている。4町もしくはそれ以上の宅地をもつのは、のちに法華寺となる平城宮東隣の太政大臣・藤原不比等邸、のちに唐招提寺となる新田部親王邸、左京四条二坊の東半八町を占める可能性がある太政大臣藤原仲麻呂の田村第などである[8]。史料からみると、五位以上の高位・高官は平城宮に近い五条大路以北に多くが居住したようである[9]。

今回調査を実施した左京三条二坊一・二・七・八坪や二条二坊五坪とその周辺は、これまでの調査によって、1町以上の宅地の占める割合がとくに高いことが判明している。三条二坊では、調査地に南接する三[10]・四[11]・七[12]坪がほぼ奈良時代を通じていずれも1町占地であり、とくに七坪では奈良時代後半頃になると平城宮の東院庭園に匹敵する石組の曲池が作られることか

1）奈文研『1993年度平城宮概報』1994，pp.42～50
2）奈文研『1993年度平城宮概報』1994，pp.42～50
3）奈文研『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告書』1985，pp.18～25
4）奈良市教委『平成6年度奈良市埋文報』1995
5）奈良市教委『平成5年度奈良市埋文報』1994，pp.26～38
6）奈良市教委『平成6年度奈良市埋文報』1995（南紀寺跡第4次）
7）泉南市教育委員会『古代の豪族』（第5回歴史の華ひらく泉南シンポジウム）1992，pp.47・78～81
8）田村第の比定に関する学説の整理は以下の報告。奈文研『平城京左京四条二坊十五坪発掘報告』1985，pp.1～9
9）奈文研『平城京左京四条四坊九坪発掘調査報告』1983，pp.38・39
10）集成は以下の報告。奈良県教育委員会（以下、奈良県教委と略す）『1988年度奈良県遺跡調査報告』第二分冊，1989，pp.54～59
11）奈文研『昭和61年度平城宮概報』1986，pp.58～60（第174－10次），同『1990年度平城宮概報』1991，p.81～91（第215－16次），奈良市教委『平成5年度奈良市埋文報』1994，pp.91～93（市第280次）
12）奈文研『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』1986，奈良市教委『昭和62年度奈良市埋文報』1988，p.33（市第137次）

ら、離宮あるいは親王の邸宅であった可能性が考えられている。ただし、奈良時代前半は、六坪の蛇行溝が今回調査した七坪の蛇行溝SD4150とつながると考え、三・六坪が一・二・七・八坪と一体として利用された可能性も指摘されている[1)]。

調査地東方の十五坪はほぼ奈良時代を通じて1町を占有し、九・十六坪もその可能性がある。このうち十五坪では、宅地内を塀で区画しその各々に南北に並ぶ主屋と副屋があることから、大家族の同居が推測されている[2)]。ただし、今回調査した長屋王邸では、居住区画と儀式的区画とが設けられていた可能性が指摘(『長屋王既報』p.86)されており、再検討する必要がある。十六坪では、南面築地の中央と西に門が開き、西半には南北に主屋と副屋を並べるが、東半には大規模な建物はみられない[3)]。正門と脇門をもつ例は平城宮以外では検出していないが、坪の中軸線上に附属する建物があることから、一町占地で西半に中核となる建物を配置したとする指摘も充分ありえよう。東南の十三坪も中軸線上に建物があり、少なくとも一時期は1町占地であったと推測している[4)]。

二条二坊では、六坪の調査[5)](第68次)において東二坊々間路が広いこと、この西側溝上には長大な建物(橋?)が建つことなどを摑んだ。平城宮東院に南接する地であり、六坪だけでなく三～五坪を含めた4町は、「東院南方遺跡」と呼び、平城宮と密接なつながりをもつ区域と考えている。西の十一～十四坪については三坊々間西小路を確認[6)]しており、十一・十二坪と十三・十四坪とは宅地を異にしたことがわかる。このうち十二坪[7)]では、坪の中央に大規模な建物をおき複廊で囲んでいること、のち回廊内に規模の小さな石組池を設けていることなどが判明している。少なくとも奈良時代前半は1町ないし2町を占有し、離宮あるいは公的な宴遊施設と推定している。十三[8)]・十四坪[9)]では各坪の東西あるいは南北中軸線上に溝や塀を検出し、奈良時代には1/2町であったと考えている。

四条二坊の東半は、先に触れたように藤原仲麻呂の田村第であり、8町(九～十六坪)を占める可能性がある。十五坪の調査[10)]では、京内では稀な礎石建物を発見しているが、この付近が中核になるかはまだ明らかでない。九・十六坪の調査[11)]では、四条々間北小路を検出し、奈良時代中頃までは九・十六坪は以南とは宅地を異にしていたことが判明している。四条二坊の北東部、一坪の調査[12)]では、奈良時代前半から後半にかけて1町を占有したこと、前半には中軸線上に4面庇付の主屋、その脇に南北棟をおくコ字形配置を取るらしいこと、後半には主屋を建て直してこの周囲を単廊が囲むことを摑んだ。

---

1) 金子裕之「長屋王は左道を学んだか」『歴史読本』491, 1988, pp.146・147
2) 奈文研『平城京左京三条二坊』1975, p.48・49
3) 集成は以下の報告。奈良市教委『平成4年度奈良市埋文報』1993, pp.88～92(第262次)
4) 奈良県立橿原考古学研究所『平城京左京三条二坊十三坪』1975
5) 奈良研『年報1971』p.27
6) 奈良市教委『昭和63年度奈良市埋文報』1989, pp.17・18(市第151次)。註7)を参照。
7) 奈良市教委『平城京左京二条二坊十二坪発掘調査概要報告』1984。市が東半部で実施した調査は未報告であるが、遺構の概要については資料を提供していただいた。
8) 集成は以下の報告。奈文研『平城京左京三条二坊十三坪の発掘調査』1981
9) 集成は以下の報告。奈文研『昭和62年度平城宮概報』1988, pp.63～75
10) 1984年度の集成は以下の報告。奈文研『平城京左京四条二坊十五坪発掘報告』1985
11) 奈良市教委『昭和62年度奈良市埋文報』1988, p48(市第133次), 奈文研『1991年度平城概報』1992, pp.80～82(第223－20次)
12) 奈文研が3次(第151－1次, 第156－6次, 第174－12次)にわたって調査した。集成は以下の報告。奈文研『平城京左京四条二坊一坪』1987

平城京内の調査で回廊を伴う例は、上述した二条坊十二坪と今回調査した二条二坊五坪および四条二坊一坪とで3例が判明したことになる。四条二坊一坪の奈良時代後半の居住者については、天平16年（744）に写一切経長官、のち造東大寺司長官となる市原王を候補の一人と考えている。

調査地の西隣、三条一坊の十・十五・十六坪の調査[1]では、十五・十六坪の南北2町を一体と利用すること、南半の中央に東西棟を3棟、その左右に南北棟を配置し、のち掘立柱から礎石建物に改めていることを摑むとともに、出土瓦の多くが平城宮所用瓦と同笵であることなどから、公的施設あるいは宮外官衙と推定している。三条一坊の他の坪については、小規模な調査が多く坪内の様相がよくわからないが、七[2]・十四坪[3]は1町を占有し、後者は大学寮の可能性が指摘されている。

詳細は後の章で詳述するが、今回の調査によって、三条二坊一・二・七・八坪は、奈良時代前半には4町を占有する左大臣の長屋王邸であり、のち皇后宮となった可能性が高いこと、二条二坊五坪は奈良時代前半には1町もしくはそれ以上を占有する従三位・兵部卿の藤原麻呂邸である可能性が高いことなどが判明し、平城宮に近接した地域に高官の邸宅や公的施設が設けられた状況がより一層明らかになったといえる。

平安時代以降

都は延暦3年（784）に長岡京、さらに延暦3年（794）には平安京に移る。その後、大同4年（809）～天長元年（824）には平城上皇の宮が平城宮に営まれているが、『日本後紀』は天長元年の平城天皇崩御後ほどなく、平城宮を含めて「平城旧京の都城道路変じて田畝」となっていたことを録す[4]。このことは、京内、とくに北半の処々から9世紀前半（平安時代初頭）の遺構・遺物が発見されるのに対して、9世紀後半以降の遺構・遺物が稀であることとほぼ符合する[5]。

今回の調査地周辺でみると、奈良時代末頃の遺構が平安時代初頭まで存続する場合が多いが、左京二条二坊十三坪[6]、同三条二坊十五坪[7]では平安時代初頭になって新たに建物が建てられている。前者の二条二坊十三坪では9世紀後半頃と、10世紀前半頃の建物群もあり、出土瓦からみて法華寺阿弥陀浄土院（左京二条二坊一坪）とのつながりが示唆されている。この東の二条三坊三・六坪[8]では、平安時代から鎌倉時代の遺物が出土し、中世の建物も検出している。さらにこの東の二条四坊二坪においては平安時代後半から鎌倉時代の興福寺佐保田庄と推測する建物・井戸を検出[9]しており、二条三坊三・六坪の建物もそうした庄園経営に関わるものであったのかもしれない。いずれにしても、9世紀後半には平城京の北半の地も急速に水田化していったと考えられる。

1）奈文研『1992年度平城宮概報』1993，pp.57～66（第230次），p.73（第234－9次）。他の調査については，奈文研『昭和54年度平城宮概報』1980，p.25・26（第118－8次），奈良市教委『昭和60年度奈良市埋文報』1986，pp.6・7。

2）奈文研『平城京左京三条一坊七坪発掘調査報告』1991

3）奈文研『年報1972』p.39，奈文研『平城京左京三条一坊十五坪発掘調査報告』1995

4）貞観6年（864）11月7日条。奈文研『平城宮報告XIV』1993，巻末年表を参照。

5）こうした見解は以下の報告が初出。奈文研『平城京左京二条二坊十三坪の発掘調査』1975，p.49

6）註4）に同じ。

7）奈文研『平城京左京三条二坊』1975，p.49

8）奈文究『昭和59年度平城概報』1985，pp.42・43（第156－18次），pp.44・45（第156－22次）

9）奈良市教委『昭和63年度奈良市埋文報』1989，pp.33～37（市第157次）

B　地区割と測量

そごうデパート建設に伴う発掘調査は、1986年9月から1989年9月までの3ヵ年にわたって実施し、調査範囲が南北330m、東西230mの地域に及んだ。一方、左京三条二坊一坪西北隅部は、平城宮跡第32次調査として、1965年に調査を行った。平城宮・京の地区割と測量基準は、1989年4月以降は現行の地区割と測量基準に統一したが、それ以前は水田の地割をもとにしており、広い範囲での統一性を有していなかった。しかも、今回の一連の調査が統一基準に移行する過渡期にあたっていたため、今回の調査区内には旧地区割と新地区割が存在し、さらに移行期における中間的措置ともいえる暫定地区割もあり、複雑な様相を呈している。

地区割　地区割と各調査区の関係はFig. 3、各中地区の基準座標値はTab. 2の通りである。

旧地区割

旧基準に基づく地区割を用いているのは、近鉄線路南側の地域である。今回の調査区の大半が含まれ、6AFI－R・S・T・Uの4中地区に分れる。ただし、一坪西北隅部は平城宮跡第32次調査として発掘しており、この部分は平城宮内における従来の地区割にもとづいている。すなわち、平城宮局地座標と平城方位（国土座標系に対して北で西に0度7分47秒振れる）を用い、水田1枚ごとに中地区が異なるものであり、6AAI－L地区となっている。

暫定地区割

暫定地区割を用いたのは第198次－A・B調査区である。

新地区割

新地区割によっているのは、近鉄線路北側の調査区のうち、1989年4月以降に行った第202－13次、第204次、第223－13次調査区である。

結局、今回の調査を含む周辺の地区割は、第32次調査を別としてすべて国土座標を用い、かつ国土方位によっている点は共通するが、3種類の異なる基準グリッドを採用しているために近接する調査区であっても新・旧・暫定地区割の調査区の間には3mグリッドに整合性がない。

写真測量

測量　遺構の平面および高さの実測は、原則として航空写真測量で行った。

航空写真の撮影は、各調査について1回を原則としたが、第186次、第197次、第198次－B区、第204次調査については上層遺構と下層遺構に分けて2回撮影し、これらをあわせて全体では19回の空撮を行った。各撮影の日時等は別表6の通りである。ヘリコプターに登載した航空測量用カメラ（ツアイス社製RMK－A）を用い、縮尺1／300～1／800の垂直写真を撮影した。用いたカメラの焦点距離は約150mmであるから、縮尺1／300の写真を撮影するためには遺構面からの撮影高度は150mm×300＝45mとなる。撮影フィルムはモノクロとカラーの2種としたが、早い時期の調査である第178次、第184次、第186次－北の3調査区につては、カラー撮影が徹底できず、モノクロのみの撮影となってしまった。

図化縮尺

図化は縮尺1／300の写真から縮尺1／50の平面図を作成した。図化機は従来型のアナログタイプである(WILD－A7)。写真測量による実測図は校正を正確に行わないと有効な図とならないが、今回の一連の校正は各担当者が写真、遺構カード、調査日誌を用いて行った。重複する遺構の前後関係が撮影後の断ち割り調査で逆転する場合がある。こうした場合は調査の最終的な知見にもとづいて修正を加えた。

また、小面積の調査区、航空写真撮影後の補足調査で見つかった遺構、写真撮影が不可能な近鉄線路下の第198次－C調査区などの実測は、遣り方測量、またはトータルステーションを用いた直接測量による手測りで行った。いずれの場合も測量基準はすべて国土座標(第VI系)である。

中地区名	Aライン(X)	10ライン(Y)	調　査　次　数
旧地区割			
6 AFI－R	－146,267.5	－17,797.5	103－1、112－3、118－15・23、141－35、178、193－A・D
6 AFI－S	－146,207.5	－17,797.5	103－1、112－3、184、186－西・西II・補足、190、193－A・D
6 AFI－T	－146,144.5	－17,797.5	186－西II・補足・北・北II、190、193－B・E・F、195－南・北、197
6 AFI－U	－146,084.5	－17,797.5	193－B・B補足・C、197、200・同補足
暫定地区割			
6 AFF－J	－146,025.0	－17,799.0	198－A・B
6 AFF－K	－145,965.0	－17,799.0	198－B
新地区割			
6 AFF－J	－145,019.0	－17,790.0	202－13、204
6 AFF－K	－145,959.0	－17,790.0	204、223－13

＊第198次－C地区は旧地区割で行うべく地区杭を設定したが、設定作業に錯誤があった。同地区は6AFI－U中地区であり、本来ならばそのUT10の座標値はX＝－146,027.5Y＝－17,797.5であるべきなのがX＝－146,028.0Y＝－17,798.5となってしまっている。
＊第123－26次調査は地区杭を打たずに行った。

Tab.2　調査次数と中地区との関係

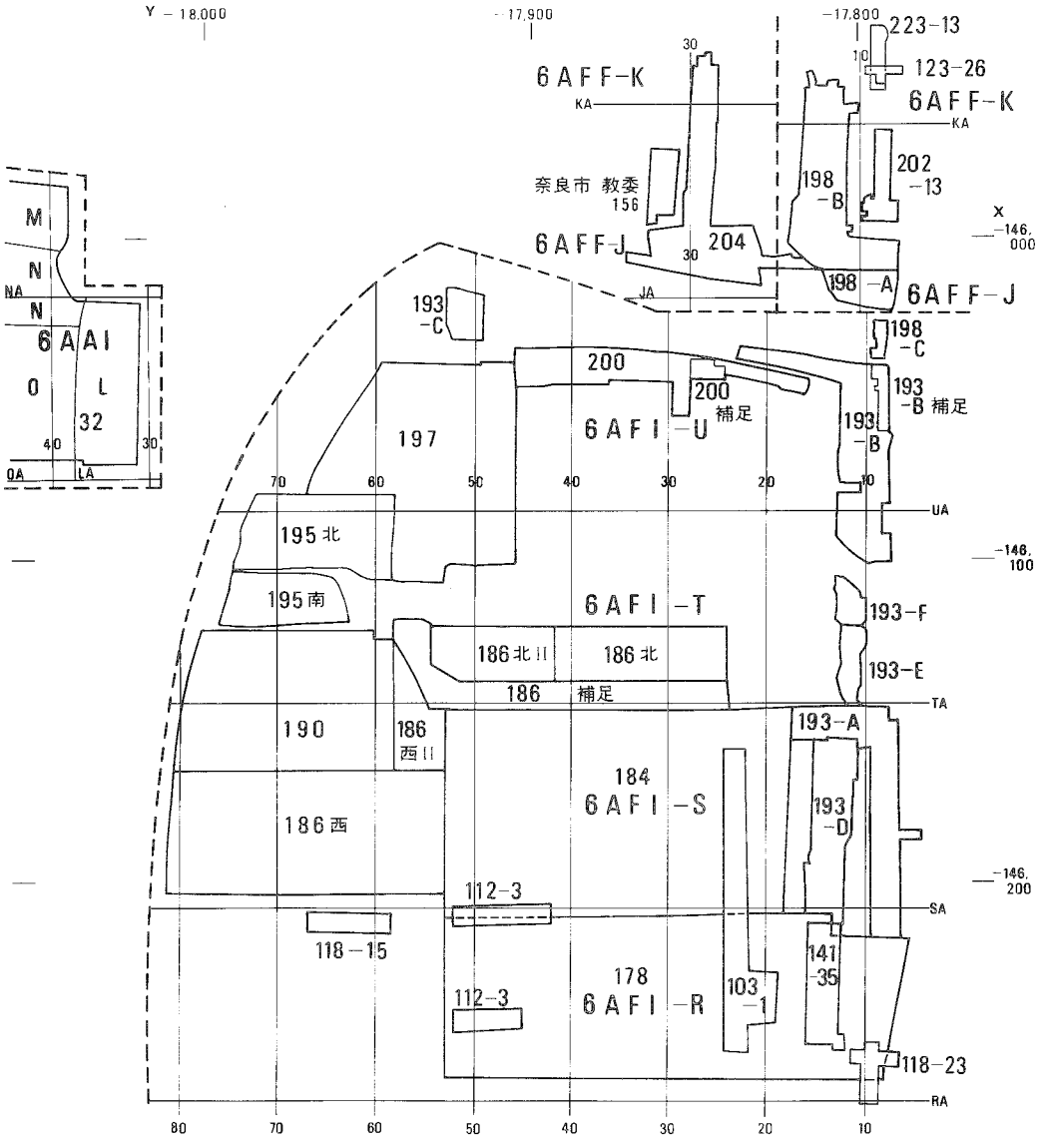

Fig.3　地区割図

3　調査の概要

今回の調査は、平城京左京三条二坊一・二・七・八坪と同二条二坊五坪の約32,000㎡を対象として、約3年間、10次24回にわたって実施した。主な遺構は建物237棟、塀86条、井戸41基、道路8条などであり、遺物も木簡、瓦塼、土器、木製品など厖大な量が出土した。平城京ではこれまで例をみない大規模な発掘であり、しかも歴史上の人物である長屋王や藤原麻呂の生活再現につながる稀有の成果をもたらしたことは、以下の各章に詳述する通りである。

本節では、そうした発見に至る経過をたどりつつ、各次数ごとに調査の概要を述べることにする。あわせて、当該地域において1965年度および1977年度から1982年度、さらには1989・1991年度に奈良国立文化財研究所が実施した調査の概要も付載しておく[1)]。調査の進行状況や各遺構については、次節の調査日誌や遺構略図(Fig. 4～14)を参照されたい。なお、1988年度に奈良市が第156次として実施した調査の概要も付載しておく。

A　第178次調査　付　第103－1・112－3・118－23・141－35次調査

左京三条二坊の南半部（6AFI－R区）の調査である。この地区は、第178次調査を行う以前に、東辺部を第103－1次、第118－23次、第141－35次として、西辺部を第112－3次として調査していた。

第103－1次調査（南半）では、掘立柱建物6棟、掘立柱塀1条、旧河川SD4150などを検出し、奈良時代に2時期以上の変遷があることを摑んだ。その後、第178次調査によって、塀は建物になることや、SD4150は旧河川を掘り直したことなどが判明した。　既応の調査

第118－23次調査では東二坊々間路西側溝SD4699の南端部を発掘した。8世紀前半の遺物が主であり、西側溝が比較的早い段階に埋められたのではないかという問題提起となった。

第141－35次調査は第103－1次と第118－23次とのほぼ中間地点で実施した。小規模な掘立柱建物9棟、掘立柱塀1条、井戸2基やSD4150を検出し、奈良時代当初から平安時代初め頃にかけて4時期以上の変遷があることを摑んだ。

第112－3次調査では北と南に調査区を設け、掘立柱建物9棟と二・七坪間の坪境小路SF4230の両側溝を検出し、奈良時代当初から平安時代初め頃まで4時期以上の変遷があることを摑んだ。また、施釉陶器や平城宮と同笵の軒瓦を出土することから、当地が高級な宅地であると推定した。坪境小路は奈良時代当初から存在したとみたが、路面上の穴が第178次調査によってSB4490の柱穴となって小路を横切ることが判明し、敷地や建物規模について考えて改めることになった。

第178次調査では、以上の諸調査区も再発掘し、全体として掘立柱建物58棟、掘立柱塀28条、井戸14基、東二坊々間路1条、道路3条などを検出した。

1）第32次調査の概要は、奈文研『年報1966』pp.36～39。他の調査の概要は、各年度の奈文研『平城宮概報』に収録している。奈良市第156次調査概要は、奈良市教委『昭和63年度奈良市埋文報』1989, p.27。

7時期区分　この調査では、遺構は奈良時代当初から平安時代初め頃まで7時期（A～G期[1]）の変遷をたどること、東二坊々間路SF4700については西側溝SD4699が奈良時代当初のA期にあること、

2町以上の占地　A～C期の敷地は二・七坪の少なくとも2町（坪）を一体として使用し、西寄りに大型の建物を配置して塀で大きく区画すること、東寄りにはA期から蛇行溝SD4150があるが、早い段階で埋戻されることなどが明らかとなった。塀や建物は作り直しており、調査時点ではA期に塀SA4210・4213・4250・4390、建物SB4207・4235・4251、B期にSA4182・4206・4389、SB4255・4270、C期にSA4180・4181・4288、SB4285などを比定した。ただし、本報告では建物の時期比定を一部改めている。

D期とF・G期については、二・七坪間にそれぞれ道路SF4230と両側溝SD4229・4231を設けて別々に使用していること、D期には七坪が道路SF4290で南と北に分割されること、E期はD期とF期の間にあってSF4230の位置に建物があることから2町以上の占地になり、大型建物（SB4100・4201・4220・4240・4269）を整然と配置することなどが判明した。

年代比定　各期の年代は、出土遺物から、A・B期を奈良時代前半、C・D期を奈良時代中頃、E期を奈良時代後半、F・G期を奈良時代末頃から平安時代初め頃とした。調査の進展によって年代はより限定されることになるが、基本的にはこの7時期区分が以後も踏襲されることになった。

遺物は、東二坊々間路西側溝SD4699、蛇行溝SD4150、二・七坪間の道路側溝、井戸や土坑などから、木簡、軒瓦、形象硯、水滴、二彩・緑釉陶器、墨書土器、漆付着土器、土馬、漆器、曲物、斎串、人形、刀形、儀仗用弓、銭貨（和同開珎）、銅鈴、素文小鏡などが出土した。

B　第184次調査　付　第103－1次調査北半

第178次調査区の北で実施した調査であり、三条二坊七坪の北半部（6AFI－S区）にあたる。東寄りの部分は第103－1次（北半）として過去に調査し、掘立柱建物9棟、掘立柱塀2条などを検出していた。

第184次調査では、第103－1次調査区も再発掘し、全体として掘立柱建物67棟、掘立柱塀23条、井戸10基、坪境小路4条などを検出し、7時期に区分した。

中核の建物　大きな成果としては、第178次調査で検出したA～C期の西半の区画塀が八坪に及ぶことから、少なくとも3町を一体として使用したことが判明し、区画塀内の中核的な建物群も明らかとなった。調査時点では、A期には区画塀SA4480の西に、一部を検出した正殿SB4500と長大な脇殿SB4480・4490を配置し、B・C期には区画塀の東辺部を作り直して双堂SB5300・5301やSB4430・4400など大型建物を配置すると考えた。本報告ではB・C期の建物や塀については考えを改めている。

敷地の分割　D期とF・G期については、二・七坪間だけでなく、七・八坪間においても新旧2時期の道路側溝SD4359A・B、SD4361A・Bを検出したことから、各坪が個別の敷地として使用されたことが確定した。七坪は、D期には第178次調査で検出した道路SF4290で北と南に分割され

1）調査時点では、平城宮造営以前をA期、奈良時代～平安時代初め頃までをB1・B2・B3・C・D・E1・E2期とした。第178次調査以後は後者をA1・A2・A3・B・C・D1・D2期、『長屋王概報』では最後の2時期を一括しA～F期とした。本報告では奈良時代以降をA～G期としており、調査概要もこれに置き換えた。

たことがわかっていたが、第184次調査ではD期のSD4359Aと接続する南北溝SD4165を検出し、東と西にも分割されていたことがわかった。建物は概して小規模であり、E期の建物も認めたが、E期の敷地が八坪にまで及んでいたとする確証は摑めなかった。

なお、調査終了近くの断割り調査によって、奈良時代の整地土下に幅3～7mの東西大溝（SD4411・4412）があることがわかった。本報告では、各次調査の土層図や遺構図それに航空写真を検討し、この溝が東西両端で北に折曲がって方形に区画するらしいことを摑み、7世紀頃の居館を囲む濠と推定している。

7世紀頃の居館

各期の年代については第178次とほぼ同じ見解だが、坪境小路や柱の抜取り穴から出土した土器によって、D期の開始を恭仁宮から還都した天平17年（745）頃と限定できた。

D期の上限

遺物は坪境小路側溝や井戸などから、多量の土器や瓦が出土した。三彩丸瓦、三彩・二彩・灰釉陶器、硯、土馬、墨書土器、斎串、銭貨などもある。井戸SE4366から木簡と伴出した、猿を描いた土器は他に例をみない資料であり、美術史上貴重な発見となった。井戸SE4365では掘形から祭祀にかかわる斎串や素文鏡が出土。七・八坪間の坪境小路上では土坑SX4355から100枚近くの和同開珎が「緡銭（びんせん）」（差し銭）の状態で出土した。これらも稀な発見であった。

C　第186次（北・北II区、補足）調査

第184次調査区の北で実施した調査であり、三条二坊八坪の南辺部（6AFI－S・T区）にあたる。北側の東半を第186次北区、北側の西半を第186次北II区、これらの南の市道部分を第186次補足調査として実施した。

主な遺構は、掘立柱建物26棟、掘立柱塀16条、井戸3基、坪境小路1条などであり、7時期に区分した。

調査面積は小さいが、結果として多大の成果を得た。まず、A～C期の敷地西半を占める区画塀の北限を摑み、敷地が二・七・八坪だけでなく一坪にも及ぶことが確定した。さらに、井戸SE4770から「長屋皇宮」や「養老元年」木簡が出土したことから、A・B期の遺構は長屋王邸である可能性が高いこと、A期には一坪部分が南北塀SA4870と東西塀SA4880によって区画されていたことなどもわかった。調査時点では八坪部分がB期になって南北塀SA4780と東西塀SA4790で区画されるとみたが、本報告ではSA4780はB期であり、C期になってSA4180とSA4790が八坪部分を区画したと改めている。

4町占地と確定

長屋王邸と推定

D期以降については、調査面積が狭いこともあって判然としなかったが、本報告ではD期およびF・G期には八坪が細分され、E期には一・二坪及び七・八坪の坪境小路に近接してSB4825・4855があることから、再び4町を一体として使用したと判断している。

各期の年代については、井戸SE4770から平城宮出土土器編年I・II期の土器や養老元年（717）の紀年木簡とともに、「長屋皇宮」木簡が出土したことから、B期の下限が長屋王の没年である天平元年（729）になるという見方が強まった。

B期の下限

遺物は坪境小路や井戸などから、木簡や瓦塼、土器、木製品が出土したが、量はそれ程多くない。SE4770の出土遺物は既述したように養老元年頃を下限とする基準資料となったこと、SE4760から天平勝宝7年と墨書した桧扇が出土したことなどが注目される。

D　第186次（西・西II区）調査　付　第118－15次調査

第184次調査区の西で実施した調査であり、三条二坊二坪（6AFI－S・T区）にあたる。南を第186次西区、この北東部を西II区として調査した。第186次西区の南は、過去に第118－15次として調査し、大型建物SB4550・4775とこれより新しい南北溝SD4584を検出していた。

第186次西・西II区で検出した主な遺構は、掘立柱建物26棟、掘立柱塀13条、井戸3基、坪境小路1条などである。

A～C期の正殿

これらの調査では、A・B期の長屋王邸正殿と推測されるSB4500が床面積約360㎡と京内最大であること、SB4500の西にも大型建物SB4651・4670があり、正殿域とは南北塀SA4610で画していることが判明した。調査時点ではこれらの建物はC期まで存続するとみたが、本報告ではSB4600がC期の正殿であり、この西の建物群も建て替えられたと判断している。

D期とF・G期には、一・二坪間に坪境小路SF4590があり、各坪を別個に使用していたと調査時点では考えた。だが、小路両側溝SD4589・4591とも2時期と明瞭には区分できないこと、二坪の東面築地西雨落溝とみるSD5258が小路側溝より古いことから、D期には一・二坪が一体であり、F期になって一坪と二坪に分割されたと本報告では改めた。D期では二坪の東寄りに主殿SB4550と後殿SB4551・4581が配置される。F期でも二坪の東寄りに主殿SB4570と脇殿SB4565があり、1坪全体を分割して使用していた様子はない。なお、E期には、東寄りに大型建物SB4566・4574が東西に並び、西寄りにも建物があることがわかった。

遺物は調査区全域から多量の土器・瓦が出土した。木簡は井戸SE4580・4655から数点出土したにとどまる。SE4580の埋土から合計38枚の和同開珎、神功開宝、萬年通宝、斎串、ウマの骨、SB4631の柱抜取り穴から口径45cmの大型漆器鉢、坪境小路上の土坑SX4545から小型素文鏡、奈良時代の整地下で旧石器の可能性がある石片などが出土したことが特筆できる。

E　第190次調査

第186次西区の北で実施した調査であり、三条二坊二坪北辺部と一坪の南辺部（6AFI－S・T区）にあたる。

主な遺構は、掘立柱建物14棟、掘立柱塀6条、井戸1基、坪境小路1条、橋1基などである。

成果としては、A～C期における中央部区画（内郭）の北限塀SA4880・4890とこれに接続する南北塀SA4610を発掘し、正殿とその西の区画が当初から分けられていたこと、この時期のSA4880・4890以北（西外郭）には内部を細かく仕切った長大な建物SB4800があり、他の区画と異なって事務管理的な性格をもつことなどを摑んだ。SB4800と重なる長大な建物SB4810については、調査時点ではE期とみたが、本報告ではC期にSB4800を建て替えたと判断している。

A～C期の事務的区画

D期とF・G期には、この時点でも一・二坪間に坪境小路SF4590があり各坪を別個に使用していたと考えたが、既述したようにD期には一・二坪は一体であり、小路はF期からと本報告では判断している。小路両側溝SD4589・4591には木樋暗渠があり、一坪と二坪は築地が区画していたこと、一坪の南辺に狭長な建物SB4900・4920があり、これに伴う井戸SE4885の埋

土から出土した「地子米」の木簡によって太政官厨に関わる可能性の高いことなどがわかった。　太政官厨か
E期については、東西塀SA4881があり、のち第195次北区の調査で南北塀とL字状に連結して二坪部分とを区切っていることが判明したが、調査時点ではその性格を摑むまでには至らなかった。

遺物では、北側溝SD4591に焼土、炭、鉄滓、鞴の羽口などが一括投棄されていたことが注目される。

F　193次（A・D区）調査

第178・184次調査区の東で実施した調査であり、三条二坊七坪の東辺と東二坊々間路（6AFI－R・S区）にあたる。

主な遺構は、掘立柱建物13棟、掘立柱塀2条、東二坊々間路と坪境小路各1条などである。

成果としては、A期には敷地東限を掘立柱塀SA4199で画すこと、この時期には東二坊々間路西側溝SD4699があり、これから敷地内の蛇行溝SD4150へ導水していること、東二坊々間路西側溝はのちに埋戻し、F・G期には七・八坪間の坪境小路両側溝は東二坊々間路を越えて東側溝に注ぐことなどが判明した。

調査時点ではB期にはSD4150を埋め戻し、敷地の東限を築地に改め中央に門を開くと考えたが、本報告ではC期に改めた。また、東二坊々間路西側溝を埋め戻した時期をD期とみたが、第193次B区の調査結果を勘案してE期と判断した。　東門の発見　東二坊々間路西側溝の廃絶時期

遺物は東二坊々間路西側溝、七・八坪間の坪境小路両側溝、井戸などから多量の土器、瓦、木製品などが出土した。とくに二坊々間路西側溝SD4699から出土した養老6年から天平3年までの木簡、平城宮II・IIIを主とする土器、斎串、人形、マリオネット、木櫛、サイコロなど多種多彩な木製品、小型素文鏡などが注目される。

G　第193次（B・C・E・F区、B区補足）調査

第193次A・D区の北で実施した調査であり、三条二坊八坪の東辺と東二坊々間路および北辺と二条大路（6AFI－T・U区）にあたる。C区はB区の西方、二条大路上に設けた調査区（6AFI－U区）であるが、顕著な遺構はなかった。

検出した主な遺構は、掘立柱建物8棟、掘立柱塀2条、井戸3基、二条大路と東二坊々間路各1条、溝状土坑2条などである。

成果の第1は、E・F区の溝状土坑SD4750から厖大な量の「長屋王家木簡」を発掘し、A・B期の遺構が長屋王邸と確定できたことである。第2は、B区の溝状の遺構SD5100を発掘し、C期には二条大路に濠状の施設があったと判明したことである。第3は、B区で木樋暗渠SX5351・5352を検出し、東限の塀SA4199を築地SA4195に改めていること、東二坊々間路西側溝SD4699はE期に埋め戻され、F・G期には二条大路南側溝は東側溝に注ぐと判明したことである。建物は大型のSB5200・5201があり、その時期を調査時点ではB・C期としたが、本報告ではC期の可能性が高いと考えている。なお、B区では方位が大きく振れる古墳時代（5世紀後半）の掘立柱建物SB5203や斜行溝SD5230をはじめて発見した。SD5230は幅約3m、深　長屋王邸の確定　南濠状遺構の発見

さ約0.4mであるが、北東部で途切れることから濠の可能性を考えた。本報告では、1990年度にこの東方で実施した第215－3次調査においてSD5230とほぼ直交する同時期の濠状遺構[1]と関連づけ、居館を方形に区画する濠と推定している。

古墳時代の居館

遺物は、溝状土坑SD4750、濠状遺構SD5100、二坊々間路西側溝SD4699などから、木簡、土器、瓦、木製品が多量に出土した。SD4750の木簡は約35,000点あり、長屋王の家政に関わる豊富な情報をもたらした。また、紀年木簡は霊亀2年（716）を下限とし、伴出した土器（平城宮土器Ⅰ・Ⅱ）、瓦、木製品は編年上の基準資料となった。巻物を入れたと推定できる刳り抜き木箱や京内2例の木履の発見はとくに注目される。SD5100では神亀2年（725）の墨書土器や天平10年を下限とする木簡が出土した。「皇后宮」など公的な施設に関わるものがあり、C期の遺構の性格を考える上で重要な資料となった。

H　第195次（北・南区）調査

第190次調査区の北で実施した調査であり、三条二坊一坪の中央部（6AFI－T・U区）にあたる。主な遺構は、掘立柱建物16棟、掘立柱塀2条、井戸3基などである。

この調査では一坪部分における各時期の遺構の様相が明らかになった。A期には大型の建物SB5150やSB5020があること、E期には南北塀SA5190と第190次で検出した東西塀SA4881とがL字状に連結して一坪部分の東半を仕切り、この内側に建物を計画的に配置すること、F期にはSB5000が主殿になるらしいことなどがその成果である。

遺物は全域から土器や瓦が多量に出土した。井戸SE5140から宝亀7年（776）の紀年木簡や平城宮土器編年Ⅴ期の土器群と伴出した「官厨」の墨書土器は、F期の遺構が太政官厨に関わるという第190次調査の推測を補強するものとなった。

I　第197次調査　付　第32次調査

第197次調査区は、第195次調査区の東および北に接して設けた調査区であり、三条二坊一坪北東部から八坪北西部および二条大路（6AFI－T・U区）にあたる。

この調査で検出した主な遺構は、掘立柱建物22棟、掘立柱塀7条、井戸5基、大路1条、坪境小路1条、濠状遺構1条などであり、7時期に区分した。

北門の発見

成果の第1は、A期には北面築地中央に、二条大路に面して掘立柱の門SB5090が開くことを明らかにした点である。大路に門を開くことができるのは『続日本紀』天平3年9月2日条に「三位以上」とあり、A・B期の遺構が長屋王邸とする確証の一つになった。また、門の南には2条の南北塀SA4870・4961と建物SB4960があり、この間が北門に至る通路となること、のちSA4961はSA4860に建て替えるが、通路はC期まで残り、敷地北半が東と西に大きく区画されることも判明した。成果の第2は、二条大路上の濠状遺構SD5100が北門近くまで至っていることを確認したことである。埋没した時期はC期であるが、開削がいつまで遡るかは、この時点ではわからなかった。

1）奈文研『1990年度平城宮概報』1991，pp.92・93

建物については、A期には第195次北区で検出したSB5020の北にSB5040があり、両者は塀でつながれていることがわかった。A期からC期まで大きな建て替えはない。D期とF・G期には一・八坪間に坪境小路SF4910が設けられ各坪が別個に使用されること、F期には主殿SB5000とその東に狭長なSB4871があることなどが判明した。第190次調査の成果とあわせると、F期には一坪の東辺と南辺には細長い建物3棟が配置されたことになる。

遺物でとくに注目されるのは、濠状遺構SD5100の出土品である。木簡の紀年が天平3年から天平10年に限られ、多量に出土した土器や瓦の年代もほぼこの時期にあたることから、編年上の標準資料となった。また、木簡の記載に天皇家と関わる「贄」「幸行」などがあることから、C期の遺構が天皇家を含め公的な施設であったという見方を強めることになった。なお、二条大路南側溝では築地から落下した状態で瓦を検出したが、軒瓦を含まない点が注目された。　築地落下瓦

第32次調査は、平城宮東南隅と、二条大路と東一坊大路の交叉点および三条二坊一坪東北部（6AAI－L区）などで実施した学術調査である。成果としては、二条大路の北・南側溝は東一坊大路の東・西側溝に合流して南流すること、二条大路と東一坊大路の交叉点には橋SX3920・4020が架けられていること、三条二坊一坪は築地で画し、この坪の北西隅には時期を異にする比較的大型の建物SB3870とSB3871があること、一坪の北の二条大路上には掘立柱建物SB3907があることなどが判明した。SB3907については、柱穴から奈良時代中頃の遺物が出土しており、本報告では第200次の調査結果も勘案してC期に廃絶したと判断している。

J　第198次（A～C区）調査　付　第123－26・202－13・223－13次調査

左京二条二坊五坪の東辺と、二条大路上、東二坊々間路上で実施した調査（6AFI－U区、6AFF－J・K区）である。二条大路上を第198次A区、この北を第198次B区、南を第198次C区として調査した。第123－26・202－13・223－13次調査区（6AFI－J・K区）は第193次A区の北で実施した。

第198次調査で検出した主な遺構は、掘立柱建物7棟、回廊1条、築地1条、二条大路1条、東二坊々間路1条、橋1基などである。

成果としては、左京二条二坊五坪において京内最長の建物SB5250を発見し、この地が一般の宅地ではなかったこと、二条大路SF5110上には南肩のSD5100と対応して北肩にも濠状遺構SD5300があり、遺物からみても両者が共通する性格をもつことを摑んだ。五坪内の遺構については、調査区内では少なくとも4時期の変遷があり、大規模なSB5250やのち第204次調査で回廊と判明するSC5290が奈良時代後半になること、二条大路北側溝SD5240と二坊々間路西側溝SD4699・5021は大きくは3回の改修があり、奈良時代前半頃と末頃にはSD5284はSD5021と合流して東流するが、この間の時期にはSD5240は二坊々間路西側溝SD4699・5021と連結して南流し、早い段階には濠状遺構SD5300が併存することなどが判明した。　京内最長の建物　北濠状遺構の発見

遺物で注目されるのは、SD5300の出土品である。神亀5～天平8年の紀年木簡があり、伴出した土器や瓦もほぼこの時期になることから、南のSD5100と同じ時期（C期）の基準資料となった。開削時期については、調査時点では明確でなかったが、本報告ではSD5300に先行する二条大路北側溝SD5240下層の土器が平城宮III古であることから、長屋王没年の神亀6年

濠状遺構の上限

（729）以後（五坪におけるc期）とし、SD5100も同じ頃（C期）と判断している。SD5300の木製品は豊富であり、墨書土器などもある。他では、SD5248から平城京では初出の瑞雲双鸞八花鏡や、五坪の南面築地に沿って落下した多量の瓦が出土したことなどが注目される。

第123－26次と第223－13次調査では主に東二坊々間路西側溝SD5021を発掘した。この南の第202－13次調査では、SD5021が奈良時代を通じて存続したこと、五坪の東面は築地で画しその西には3時期にわたる雨落溝を設けていること、奈良時代後半以前には西側溝から五坪に導水した水樋SX5034があり、西雨落溝に設けたSX5035に連結していることなどが判明した。SX5034・5035を設けた時期は、その後出土遺物から、奈良時代後半と判明している。

SD5021からは木簡をはじめ土器、瓦、木製品などが多量に出土した。木簡は和銅8年から宝亀4年と長期にわたる。奈良時代前半とみられる下層から、「左太臣」の木簡や、畿内から計帳歴名が京進されたことを示す木簡が出ていることが注目される。他には三彩平瓦、緑釉熨斗瓦、「坏女」「菓」の墨書土器、各種の硯などが出土した。

K　第200次(同補足)調査

第193次B区と第197次調査区で両端を検出した、濠状遺構SD5100の中間部分を発掘するために実施した調査であり、三条二坊八坪の北辺と二条大路（6AFI－U区）にあたる。工事の都合上、一部をのち補足調査した。検出した主な遺構は濠状遺構SD5100のほか、二条大路SF5110と南側溝SD5105、七坪の北面築地SA5095の南雨落溝SD5094、掘立柱建物SB51201棟と南北塀SA41801条などである。

成果としては、七坪の北面築地と南雨落溝及び二条大路南側溝がほぼ奈良時代を通じて存続すること、濠状遺構SD5100は第193次B区と第197次調査の成果とをあわせて全長が120mに及ぶこと、C期の南北塀SA4180は北面築地SA5095に取り付き、七坪部分を東西に2分することなどが判明した。二条大路上の掘立柱建物SB5120は時期が明らかでなかったが、第204次調査でこの真北に五坪の南門SB5315が存在することが判明したため、本報告では時期をC期とし、警護に関わる建物と推定している。

警護に関係する建物

調査の主眼であったSD5100からは、木簡、土器、瓦、木製品など多量の遺物が出土した。第193次B区及び第197次の遺物を含めると、紀年木簡は神亀2年（725）から天平11年（739）まであるが、特に天平7・8年に集中すること、土器や瓦もほぼこの時期になることなどから、恭仁京に都を移す以前に埋没したとわかった。他には墨書・墨画土器、木製曲物、漆器、漆沙冠、銅製人形、金属製刀装具や馬具などがあり、当時の生活を復原する格好の資料となった。また、蓮実や栗をはじめとする種々の種子があること、花粉分析によってはじめてベニバナがあったことやSD5100は比較的短い期間には埋め戻されていることなどが判明した。

L　第204次調査　付　奈良市第156次調査

第204次調査は第198次B区の西で実施した調査であり、二条二坊五坪のほぼ中央部と二条大路（6AFF－J・K区）にあたる。

この調査で検出した主な遺構は、掘立柱と礎石建ちの門計４棟、掘立柱建物10棟、掘立柱回廊１条、築地１条、井戸１基、二条大路１条、橋１基などである。第198次Ｂ区の調査成果とあわせて、遺構は奈良時代を通じてａ～ｇの７時期に区分した[1)]。　７時期区分

成果としては、五坪の南面中央に二条大路に面して南門が開き、建物も大型で整然と配置していることから、ほぼ全期間を通じて１町もしくはそれ以上を占有したこと、濠状遺構は門の東（SD5300）だけでなく西にもSD5310があること、これらから出土した聖武天皇の吉野行幸に関わる木簡や「兵部省卿宅政所」の木簡、「兵部卿宅」の墨書土器が南門から投棄されたと推定でき、ｃ期の遺構が兵部卿であった藤原麻呂の邸宅であろうことなどを摑んだ。　南門の発見　藤原麻呂邸と推定

南門は４時期の重複があり、掘立柱の棟門SB5313A→礎石建ちの棟門SB5313B→礎石建ちの４脚門SB5320→礎石建ちの棟門SB5325に変遷する。SB5320の南では二条大路北側溝が矩折れになり、この溝が濠状遺構より新しいことなどからｄ期になることがわかった。SB5315はc期もしくはそれ以前、SB5325はg期に比定したが、本報告では建物や井戸の配置などからSB5325をf期とし、g期には門がなかったと判断している。また、SB5315BをＣ期、SB5315AをＢ期に比定している。

五坪内の建物は、中軸線上の大型建物SB5390→五坪東半を区切るL字状の塀SA5345・5340→回廊SC5290→中軸線上のSB5385・5386への変遷が明らかで、各々をｄ～ｇ期に比定した。また、第198次Ｂ区の建物についても触れ、京内最長のSB5250をｃ期、大型建物SB5260をｇ期とした。本報告では、出土遺物を再検討した結果、SB5250がｆ期になることを明らかにし、上述の時期比定についてはd期をc期、ｅ期をｄ期、ｆ期をｅ期に改めた。

各期の年代については、調査時点ではａ・ｂ期を奈良時代初頭、ｃ期を奈良時代前半～中頃、ｄ期を奈良時代中頃、ｅ・ｆ期が奈良時代後半、ｇ期が奈良時代末頃と推定した。濠状遺構の存在から、ｃ期が三条二坊一・二・七・八坪におけるＣ期とほぼ一致し天平12・13年頃までであることは動かない。ｆ期については、SB5250の礎板の伐採年が年輪年代によって762年と判明し、上限が確定した。柱抜取り穴から出土した土器は平城宮Ⅴがあり、廃絶は奈良時代末頃になる。ｇ期は奈良時代末から平安時代初め頃で、三条二坊一・二・七・八坪のＧ期とほぼ対応すると本報告では考えている。　年代比定

遺物は二条大路北側溝SD5240や濠状遺構SD5300・5310などから、木簡、土器、瓦、木製品などが多量に出土した。とくにSD5300の遺物については、紀年木簡に神亀５年（728）のものがあるが天平７・８年に集中し、土器や瓦もほぼこの時期頃までに納まることから、編年上の基準資料となった。また、木簡は藤原麻呂の家政機関や吉野行幸あるいは警護にあたった衛府の様相を窺いうる貴重な史料となった。木製品は外底に「秦身万歳福」と刻んだ曲物、「大宅里大宍」と墨書した桧扇など豊富で、日本最古の絵馬や楼閣山水図板絵はきわめて稀な発見といえる。瓦については、南面築地にそって落下した状態で検出したこと、南門では新しい時期に6316Ｈ－6663Ｔといった平城宮にはない軒瓦が比較的多く出土したことなどが注目された。　最古の絵馬

なお、奈良市教委が第156次として実施した調査区は、第204次調査区のすぐ西にあたる。主な遺構は掘立柱建物６棟、井戸１基などで、建物は少なくとも３時期あることを明らかにした。

1）『平城宮概報』ではA～G期とするが、『長屋王概報』では三条二坊一・二・七・八坪の時期区分と必ずしも一致しないことからａ～ｇ期とした。本報告も後者に従っている。

4　調査日誌

A　第178次調査

6AFI区R地区
1986年9月30日～1987年4月30日

9・30　発掘区設定（東西133m、南北50m）。
10・2　重機による盛土・耕土・床土の排除を開始する。
10・24　重機による排土は80%終了。
10・27　調査区の四周に排水溝を掘る。電線埋設とベルトコンベヤー設定。
10・28　調査区西端から発掘開始。遺物包含層（暗灰土）面を出しつつ遺構検出にかかる。南端は堅い砂質の地山面が出る。
10・29　二・七坪間の坪境小路西側溝（SD4231）の西肩が出はじめる。
10・30　坪境小路西側溝の東肩検出。重機による排土は本日終了。
11・4　坪境小路東側溝（SD4229）検出。
11・6　47・48区まで進むがまとまる遺構はない。本日より暗灰色土を掘下げ整地土面で検出することにする。
11・20　39区まで暗灰色土掘下げ。東西溝（SD4163）検出。
11・22　36区まで暗灰色土掘下げ。一部で柱穴（SB4240）を検出するがまとまらない。
11・29　35区まで進む。暗灰色土の下はしまった粘質土（整地土）で検出作業は難渋する。建物や塀（SB4205・4270、SA4181）がまとまりはじめる。
12・1　34区以東の灰褐色土（上層の遺物包含層）掘下げ開始。
12・9　30区まで灰褐色土掘下げ。
12・12　36区から西に折返して本格的な遺構検出にかかる。
12・17　38・39区の検出遺構掘下げ。29区以東の灰褐色土掘下げ。
12・25　東に向け14区まで灰褐色土掘下げ。
1・7　調査班交替。38・39区からの遺構検出を引継ぐ。14区から東は灰褐色土掘下げ。
1・9　38～40区で建物（SB4205・4269・4271・4275）まとまりはじめる。東西溝（SD4262）や井戸（SE4265）を検出。井戸は建物（SB4269）より古い。
1・10　40区で建物SB4269より古い南北溝（SD4266）を検出する。溝内から檜皮や木屑が多く出土する。東方の灰褐土の掘下げは9区まで進む。
1・12　41区から西に一部残る暗灰色土を掘下げて遺構検出。
1・13　41・42区で建物（SB4240）まとまりはじめる。灰褐色土の掘下げは東端まで到達する。東辺では灰褐色土の堆積が深い。折返してさらに灰褐色土を掘下げ、暗灰色土面を出すことにする。
1・14　42区で井戸2基（SE4209・4268）と南北に細長い土坑2基を検出。土坑は井戸（SE4268）より古い。PM42区で土器を多く含む土坑を掘下げる。
1・16　43区で新旧2時期の南北塀（SA4389・4390）とこれらより新しい井戸（SE4276）を検出。
1・17　44ラインに設定した土層観察用の畦の東で小さな柱穴検出する。建物（SB4221・4223・4224・4283）であり、西に延びると推測できる。
1・19　44ラインの畦際で検出した建物は西で

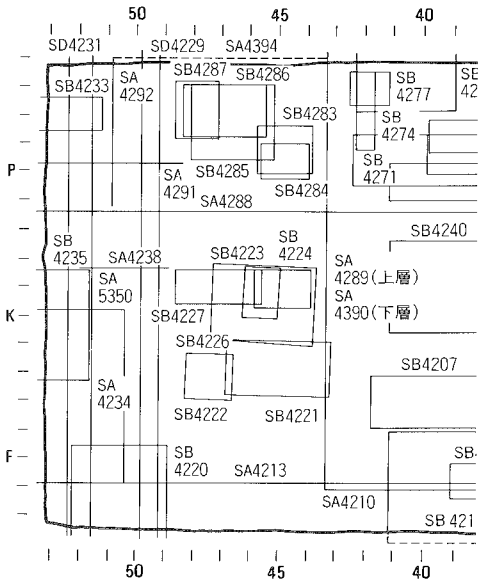

順調にまとまる。45区で新たに柱穴(SB4285)と東西溝（SD4280）を検出。Oラインの柱穴列は東西塀（SA4181）と認識。この塀は南の東西溝（SD4262）より古い。

1・20　第112－3次調査区を再調査する。44ラインの畦際からつづく建物群はほぼまとまった。46・47区で新たに建物（SB4227）を検出する。東方の灰褐色土の掘下げは東から13区付近まで進む。

1・21　47・48区で新たに柱穴（SB4286・4287）検出。

1・22　二・七坪間の坪境小路東側溝に達す。東側溝は上下2層がある。48ラインで南北溝検出（SD4282)。この溝のところで東西溝（SD4280）は止まる。

1・23　坪境小路東側溝（SD4229）上層を掘下げる。この上層より古い建物(SB4220）を発見。東側溝の下層溝は、N区で途切れ、G区以南には残らないことが判明。

1・24　坪境小路東側溝上層より古い建物(SB4220）は、西側溝（SD4231）上層よりも古いと判明。Eラインでこの建物よりも古い東西の柱穴列（SA4213）と、50区で南北塀2条（SA4234・4292）を検出。Oラインの東西塀（SA4288)は坪境小路上でも検出。以上のことから、二・七坪を一体として利用する時期があったことをはじめて認識。

1・26　調査区西端で坪境小路西側溝上層より古い大型の東西棟（SB4235）や小型の東西棟（SB4233）を検出。東からの暗灰色土の掘下げは25区まで進む。

1・27　西から折返し。整地土を一部掘下げて遺構確認を行う。坪境小路西側溝上層を掘下げる。土器多く、青銅製鈴も出土。西端の建物（SB4235）と南端の塀（SA4213）は西側溝下層より古く、南端の建物（SB4220）は下層溝より新しいと判明する。したがって、二・七坪間の坪境にある道路が2時期あり、この間の時期と道路がつくられる前の時期との少なくとも2時期には、二・七坪を一体として使用したことが確認できた。東は18区から西にむけて暗灰色土面を削る。

1・30　坪境小路東側溝（SD4229）下層掘下げ。O・Pラインの東西塀2条（SA4288・4291）が東側溝より古いと判明。

1・31　坪境小路東側溝下層と東西溝（SD4262）が一連と判明。

2・3　10：00まで雪除去。48区の南北溝(SD4282）とO区の東西溝（SD4280）は一連と判明。この付近の建物の先後関係も判明(SB4285→SB4286・4287)。RJ46区の土坑は井戸(SE4225)とわかる。

2・4　48区の南北溝（SD4282）は建物（SB4285）より新しいと判明。RF45の土坑は井戸（SE4217）となる。東からの暗灰色土の削りは33区まで進む。

2・5　44～46区間で建物の先後関係が判明(SB4284・4285→SB4283)。このうちの1棟

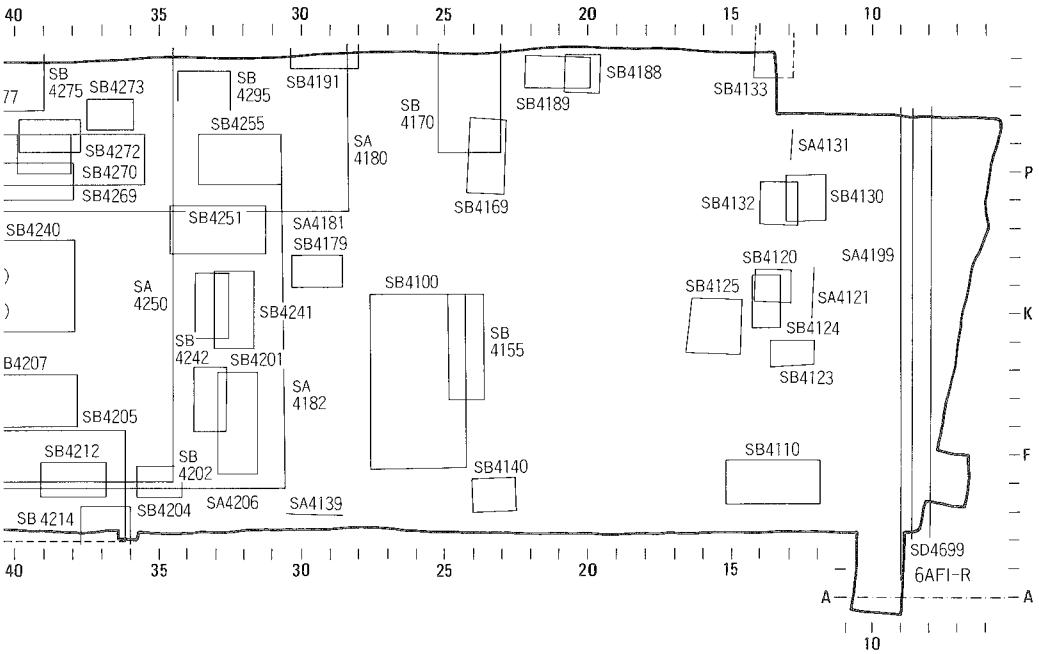

Fig.4　第178次調査区遺構略図　1：800

（SB4284）は東西溝（SD4162）より新しいとわかる。東西溝2条（SD4162・4163）は平行する。道路側溝か。

2・6　西から43区まで精査。他方、35区以東は、暗灰土を掘下げて遺構検出を開始。南北塀（SA4250）13間分検出。西からくる東西塀（SA4181）より古いと判明。

2・7　43区の南北塀2条のうち古い塀（SA4390）は20尺スパン、新しい塀（SA4389）は10尺スパンと判明するが、北半（SA4181・4288以北）はよくわからない。

2・9　42区の南北に細長い土坑は、いずれの建物（SB4270・4274・4275・4277）より古いとわかる。

2・10　32～34区で建物や塀（SB4201・4202・4251・4255、SA4181）まとまりはじめる。

2・12　40区の南北溝（SD4266）掘下げ。檜皮多し。

2・14　40区の南北溝より建物（SB4270）が新しいとわかる。

2・16　30区では南北塀（SA4182）検出する。この南北塀は東西棟建物（SB4255）の東妻に取り付く。さらに、この南北塀は井戸（SE4185）や西からくる東西塀（SA4181）より古い。また、東西塀は40区の南北溝（SD4266）より古いと判明する。

2・19　35・36区の南端を拡張して建物（SB4205）の南庇を確認。他の建物との先後関係も判明する（SB4207→SB4205→SB4203・4212）。28区では、南北塀（SA4180）を検出し、西からくる東西塀（SA4181）とつながることを確認する。

2・20　40区以西の溝と土坑の断面図作製と写真撮影。

2・21　27区以東については暗灰色土面で遺構検出することに改める。この面で南北溝（SD4165）、建物（SB4100・4170）が出はじめる。第103－1次調査区も再調査。34区以東の遺構検出と掘下げほぼ終了。

2・25　遺構が見にくいため、26区からは暗灰色土を掘下げて整地土面で検出することに再度改める。建物（SB4140・4155・4169）を検出する。

2・27　第103－1次調査で発掘した蛇行溝（SD4150）の埋め戻しの土を排除し、周辺を精査する。蛇行溝の周囲には一まわり大きい旧河川があったこと、蛇行溝はある時期に埋戻していることなどを再確認する。

3・4　蛇行溝の北で南北溝（SD4166）と井戸（SE4160）を検出。南北溝は蛇行溝の最終埋土より古いと判明。

3・6　蛇行溝は南辺部のみを東西に掘下げて土層を観察する。東は第141－35次調査区を再調査。

3・12　第141－35次調査区の東は遺物包含層を掘下げて遺構検出。小規模な建物（SB4110・4121・4130）まとまる。

3・16　蛇行溝は調査区の北東隅にのびる。第118－23次調査区の再調査。

3・17　9～7区に東二坊々間路西側溝（SD4699）を検出。大きくみて3層あり、上層から掘下げ開始。

3・18　西側溝の下層にかかる。木簡、漆器、和同開珎、墨書土器など出土。

3・23　西側溝完掘。東端と中央から西に向って清掃開始。

3・26　20・21区のP～T区間を掘下げて建物（SB4188・4189）まとまる。10：00～記者発表。

3・28　1：30～現地説明会。参加約250名。

3・30　11：00～遺構実測図作成のためのヘリコプターによる撮影（以下、空撮）。1：00～写真撮影。全景を東の市庁舎と南の史跡文化センターからとる。

3・31　遺構の地上からの写真撮影（～4・2）。

4・3　調査区四周と畦の土層図作成。次の調査班も参加（～4・30）

4・10　柱穴の断割調査と井戸の掘下げ（～4・30）。この間、38区の南北塀（SA4182）は東西塀（SA4206）とL字状に接続し以南にのびないこと、井戸2基（SE4145・4185）は改修があることなどが判明した。

4・25　遺構保存のために砂を全体にかけはじめる。

4・30　柱穴と井戸の断面・平面図の完成をまって砂入れ。調査終了。

付　第103－1次調査　　6AFI区R・S地区

1977年5月9日～1977年6月2日

4・23　発掘区設定（南北91m　東西8m）。

4・28　重機による盛土・耕土・床土の排除。

5・9　重機による排土終了。ベルトコンベヤーを設置。南半（R地区）からと北半（S地区）

から、それぞれ北にむけて遺物包含層を掘下げ、検出を開始する。R地区南端で柱穴列(SB4155)、S地区南端で柱根のある柱穴(SB4315)を検出する。

5・10　R地区K～M区で小さな柱穴を検出するが、柱穴の輪郭は明瞭でない。

5・11　R地区I～L区で土坑か旧河川を埋めたてた大きな落ち込みを検出（SD4150)。N区では東西溝(SD4162)とこれより古い柱列(SA4159)を検出。

5・12　R地区北半で建物（SB4169・4170）まとまりはじめる。東辺のQ～S区に小柱穴(SB4198)あるがまとまらない。

5・16　S地区の本格的検出に入り、建物（SB4310）ほぼまとまる。R区からつづく建物（SB4170）は桁行7間と確定。

5・18　S地区中央部で小さな柱穴を多数検出したが、柱穴の輪郭が明瞭でない。建物2棟（SB4315・4325)の存在を確認。

5・20　S地区は北端に到達。小さな柱穴があるが、建物1棟（SB4333）の他は塀か。R区は南から再検出を開始し、新たに柱列（SB4100）と、既検出の建物（SB4155）より古い斜行溝（SD4149）を確認して掘下げる。

5・23　R地区の大きな落ち込み（SD4150）を掘下げる。上から3層目の木屑層から木簡が1点出土。この下はバラス層。

5・24　全体を清掃。3：00～写真撮影。

5・25　遺方を組み、実測をはじめる。

5・30　R地区を拡張して、大きな落ち込み（SD4150）の性格を明らかにするため拡張（南北15m、東西8m)。その結果、くの字形の蛇行溝と判明。菰川の旧流路か。

5・31　蛇行溝の掘下げ。

6・2　調査終了。

付 第112－3次調査　　6AFI区R・S地区
1978年7月1日～1978年7月21日

7・1　南北2ヶ所に発掘区（東西21mと30m、南北6m）を設定し、重機による盛土と耕土排除。北区は水田で耕土を排除。

7・3　ベルトコンベヤーとテント設置。

7・4　猛暑の中、調査開始。四周に排水溝を掘ったのち、東から床土除去。地区杭を打つ。

7・6　南区は床土除去終了し、西から遺物包含層を厚目に削って遺構検出にかかる。49区と51・52区で二・七坪の坪境小路両側溝（SD4229・4231）検出。北区は西から床土除去にかかる。地区杭打ち。

7・7　南区は西端を拡張し、南北溝（SD4231）全体を出して掘下げ。土器多く、土馬も出土。北区は床土除去終了。東から遺物包含層面で検出にかかる。柱穴らしきものあるが不明瞭。

7・11　南区の小路両側溝掘下げ。東側溝(SD4229)は2層あり、下層は幅が広く、側壁が直に深くなる。東南部の遺物包含層から二彩小壺が出土。北区でも小路両側溝を検出し掘下げる。

7・12　南区の小路両側溝完掘。南区では東から、北区では西から遺物包含層を掘下げて遺構検出。北区で柱穴列（SA4394）出はじめる。

7・13　前日雨のため、午前中水替え。南区で小さな柱穴群（SB4221）検出。

7・14　北区東半部で建物や塀（SB4480、SA4392）を検出。南区でも新たに建物（SB4223）を検出。

7・15　南区は清掃、北区は柱穴の検出を続行。

7・17　全体を清掃し、午後から写真撮影。のち実測のための遣方開始。

7・18　午後から実測。

7・20　調査区四周の土層実測。柱穴の断割りと実測。

7・21　砂を入れ、調査終了。

付 第118－23次調査　　6AFI区R地区
1979年12月17日～1979年12月21日

12・17　十文字の発掘区(南北18m、東西14m)を設定し、重機によって盛土・耕土・床土を排除する。

12・18　遺物包含層除去。9区で細い南北溝と、7・8区で二坊々間路西側溝（SD4699）を検出し掘下げる。西側溝は大きく上下2層がある。

12・19　西側溝の掘下げほぼ終了。木簡のほか多数の木製品・土器などが出土。

12・20　写真撮影ののち、遣方を組む。

12・21　実測ののち砂を入れ、調査終了。

付 第141－35次調査

6 AFI区R地区
1982年3月9日～1982年4月12日

3・9 発掘区設定（南北50m、東西12m）。
3・11 四周の排水溝を掘る。水多し。ベルトコンベヤー設定し、耕土除去にかかる。
3・14 地区杭打ち。
3・15 床土除去にかかる。
3・18 床土除去終了し、西から遺物包含層面で検出にかかる。遺物包含層はRライン以前にある。北端は黄褐色粘土の地山面であり、柱穴列が出る。
3・19 東から遺物包含層を掘下げて遺構検出。南端でも黄褐色粘土の地山面が出る。
3・23 連日の雨で検出ははかどらない。南北両端をのぞいた間の部分は旧流路であり、この中央L・M区が奈良時代の流路（SD4150）とわかる。小柱穴あるがまとまらない。
3・26 南に10mほど拡張する。流路（SD4150）を掘下げはじめる。
3・31 南半部の柱穴は建物（SB4120・4124）にまとまりはじめる。
4・2 掃除ののち、写真撮影。
4・3 遣方設定。
4・4 実測開始。
4・5 柱穴の精査と断割り。
4・6 東南隅の土坑を掘下げたところ井戸（SE4117）と判明。
4・8 旧流路面の土坑から平城宮Ⅰ期の土師器盤と習書木簡1点が出土。井戸（SE4117）を掘下げたところ、調査区外に新しい井戸（SE4116）があると判明。
4・11 調査区を拡張して、新発見の井戸を掘下げる。実測はほぼ終了。
4・12 新発見の井戸の実測。のちさらに掘下げるが危険なため深さ1mほどで中止。砂を入れて調査終了。

B 第184次調査

6 AFI区R地区
1987年3月31日～1988年2月1日

3・31 東半の調査区（東西約60m、南北約54m）について地区杭打ち。耕土と床土は重機によってすでに除去済。
4・2 調査開始。調査区の北と東に排水溝を掘る。土層は床土、灰褐色土、暗灰色土、整地土、地山の順であり、東から灰褐色土面で検出をはじめる。
4・3 北端のST18区（七・八坪間の小路上）で、差し銭状態の和同開珎約100枚を埋めた土坑（SX4355）を発見。写真撮影・実測後取り上げる。
4・4 西端36区にもベルトコンベヤーを南北に設定し、灰褐色土面で検出はじめる。
4・9 顕著な遺構はなく、31区から東は灰褐色土を掘下げる。この土には平安時代末頃の土器を含むことが判明。小さな穴があるがまとまらない。
4・14 ベルトコンベヤーを北端U区で東西に並べかえ、暗灰色土を下げ気味で検出することにする。
4・15 U区で七・八坪間の小路北側溝（SD4361）を検出し、一段掘下げる。SU32区で土馬まとまって出土。
4・16 小路々面上の28区で重複する柱穴列がみつかる。南北塀（SA4180・4780）のようで

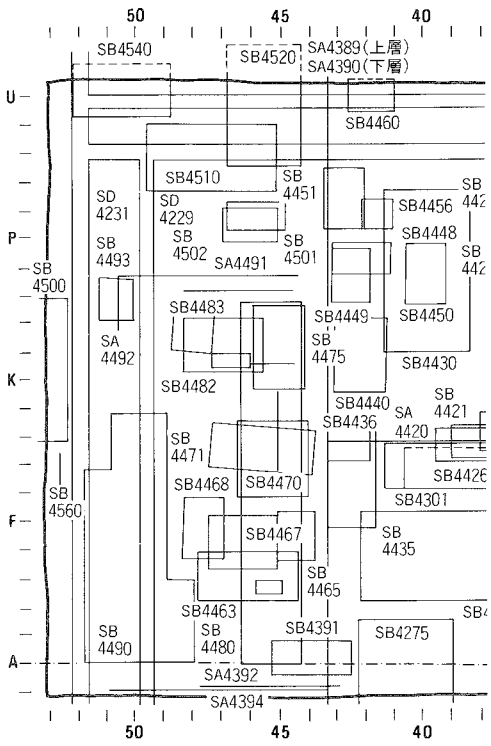

あり、二・七坪だけでなく４坪（町）占地の可能性がでてくる。S・T区で南側溝（SD4359）検出。

4・17　南側溝を一段掘下げる。

4・20　南側溝以南で小規模な建物（SB4376・4378）まとまりはじめる。31ラインの南北畦以西ではQライン上に柱穴が東西に並ぶがまだまとまらない。

4・21　南北畦以西の柱穴は南北棟（SB4400）か。31ライン畦以東では第103－１次調査区を再調査。この東では小規模な建物（SB4345）がまとまりはじめる。

4・22　第178次調査からのびる南北塀２条（SA4250・4180）のつづきは出てこない。南北畦以東のOラインで柱穴列（SB4370の北妻）、N区で井戸と思われるもの２基（SE4340・4380）検出。

4・23　Kラインの東西畦まで進む。小さな柱穴あるがまとまらない。

4・24　SI27区で方形の穴から須恵器蓋と土師器杯が伏せた状態で出土。地鎮用か。

4・25　Ⅰ・H区で多くの柱穴を検出。南北あるいは東西に並ぶ（SA4410・4415、SB4369北側柱列）。

4・27　Ⅰライン上の柱列は塀（SA4410）で、28ラインの南北柱列（SA4180）とつながり、以東にはのびないと判明。東辺部は炭化物混りの遺物包含層（暗灰色土）が厚い。

4・28　F～D区を検出。28ラインの柱列（SA4180）はつづく。SE31区の小土坑（SX4397）から銅鏡出土。井戸（SE4366）を検出。

4・30　南端C区まで到達し、折返して精査する。第178次からつづく28ラインの南北塀（SA4180）と建物（SB4170）の北妻および26ラインの南北大溝（SD4165）を検出。

5・1　SD34区で井戸状遺構（SE4395）検出。降雨のため午後中止。

5・2　Gラインまで進む。36ライン上で大型の南北柱列（SB4300の東妻）を新たに発見。34区では第178次からつづく南北塀（SA4250）も出はじめる。26ラインの南北溝（SD4165）は七坪内の区画溝か。

5・6　34区南北塀は井戸（SE4395）より古いと判明。東辺では小さな穴多数あるが、第103－１次調査区分とあわせて建物１棟（SB4315）がまとまる。

5・7　Kラインの東西畦近くまで進む。28ラインの南北塀（SA4180）は、東西塀（SA4410）と連続するがさらに北にも延びること、東西塀の西には２条の南北塀（SA4250・4415）が平行すること、建物（SB4369）は東西塀より新しいことなどがわかった。

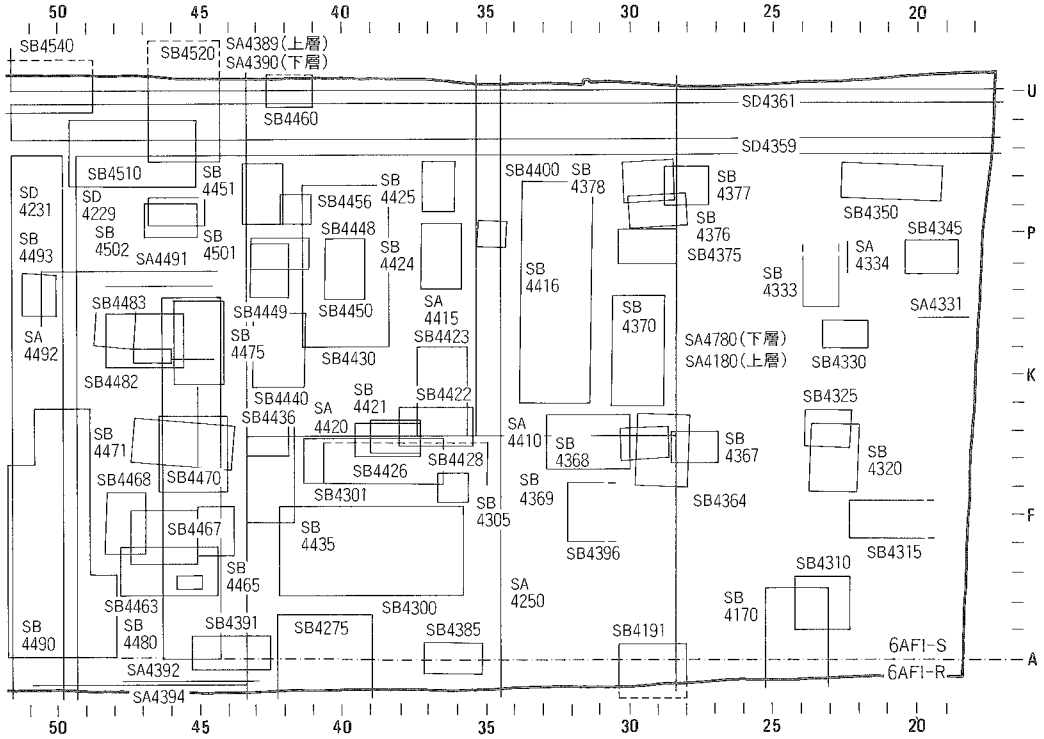

Fig.5　第184次調査区遺構略図　１：800

5・9　3条の南北塀および26ラインの南北溝(SD4165)はさらに北につづく。東辺では小穴あるが、まとまらない。

5・10　本日より、調査の関係上、第178次調査区との間に残していた未調査区（Cライン以南、幅約10m）と西の36～52区（東西約50m、南北約65m）までの耕土を、重機で排除することになり、調査は中断。

5・18　午前中排水。午後からKライン畦以北を精査するが捗らない。

5・20　南北塀3条は北にのびる。東辺の小規模な建物（SB4345）まとまる。

5・22　S・T区まで進む。南北塀2条（SA4180・4780とSA4415）は七・八坪間の小路南側溝（SD4359）より古いと確定。南側溝は2時期あるようである。下層は遺物がほとんどない。東辺で柱穴列（SB4350）検出。

5・25　小路北側溝（SD4361）の北岸を明らかにするために、北に0.6mほど拡張。

5・26　小路北側溝も2時期あると判明。

5・27　南北塀3条(SA4250、SA4180・4780、SA4415)は北側溝より北に続くと判明。南に折返して再精査。

6・1　Kライン畦まで進む。本日、重機で排土した南辺と西半部の調査区の地区杭打ちを実施する。

6・4　Iラインまで再精査。西半調査区の北・西辺に排水溝を掘る。

6・12　Cラインまで再精査。Cライン以南は灰褐色土除去。

6・13　Cライン以南暗灰色土面で検出。東辺では第178次調査区から続く建物（SB4170）を検出。

6・16　西では南北塀2条（SA4180・4250）の柱穴すべて出る。

6・17　水替えののち清掃。

6・18　11：30～空撮。2：00～写真撮影（全景写真は南の史跡文化センターから)。

6・19　午前中は写真撮影。午後から南端にベルトコンベヤー設定。

6・22　36区以西の床土除去と並行して35区以東のCライン以南精査。小規模な建物（SB4385)と第178次調査区から続く建物(SB4191)を検出。

6・24　35区以東の遺構の精査を終了する。午後から七・八坪間の小路両側溝上層の実測。36区以西はE区まで床土除去。薄いので灰褐色土も除去する。

6・30　36区以西の床土と灰褐色土の除去はR区まで進む。

7・1　調査班交替。36区以西について北端から折返し、暗灰色土を若干掘下げて遺構検出を開始する。

7・2　T・U区で七・八坪間の坪境小路北側溝（SD4359）、S区で南側溝（SD4361）を検出。南側溝は二・七坪間の小路を横切っていること、北側溝は44ライン畦で断割り2時期あることを確認。また、北側溝の北肩に堆積する炭混り黒灰色土（44ライン畦より西）を除去して、一・八坪間の坪境小路両側溝が北側溝に合流することを確認。

7・6　南側溝のほぼ全体を検出。44ライン畦で断割った結果、3時期あるらしいと判明。最下層下で柱穴（SA4389・4390）を確認。

7・7　北側溝を一段掘下げ。小路々面で柱穴検出するがまとまらない。

7・8　北側溝は48ライン畦以東の上層をほぼ完掘。畦以西も掘下げはじめる。南側溝も掘下げ開始。3時期とみた南側溝のうち、最古の溝は38～47区にのみあり部分的と判明。途切れた部分で柱列（SB4520）検出。

7・10　南側溝を一段掘下げ。南側溝以南で柱穴を検出。44ライン畦以西では南側溝より古い東西棟（SB4510）がほぼまとまる。

7・11　44ライン畦東の南北塀（SA4389・4390)は南側溝以南と北側溝以北でも検出。

7・13　南側溝以南では小さな柱穴が多数あるがなかなかまとまらない。44ライン以東では、大きな柱穴があり、南北棟（SB4430）になりそうである。

7・17　P～N区まで進む。

7・20　N～K区まで進む。小さな柱穴は多いが、まとまらない。44ライン以東の大型の南北棟（SB4430）は、桁行6間で東庇付と確定。

7・21　Iライン畦まで到達。折返して精査と掘下げ。Iライン上の柵列（SA4420）は42区で止まり以西に延びない。

7・22　Lラインまで精査と掘下げ。34・35区の平行する2条の南北塀（SA4250・4415）は、柱筋が揃い単廊になる可能性を考えたが、以西はIラインの柱列が一条であり、回廊にはならないことがわかった。

7・25　Kライン畦以南の精査。柱穴の重複が多く、検出は困難を極める。

7・27　I区まで進む。44ライン畦の西ではJライン上で大きな柱列（SB4490の北妻）を検出。北西の柱穴の抜取り穴には、鞴の羽口が左右に2個あり、炉として使用したと判明。実測ののち写真撮影。

7・28　H区まで精査と掘下げ。43ライン上の柱列は3回の重複がある（SA4410、SB4420など)。二・七坪間の坪境小路西側溝に注ぐ西から

の玉石組溝（SX4557）を検出する。この玉石組溝より古い柱穴があり、南北に並ぶ(SB4500東妻)。

7・30　G区まで進む。G区で東西方向の柱列（SB4301）を検出。

8・3　SF52区で二・七坪間の坪境小路西側溝下層と一連の東西溝（SX4556）を検出。

8・4　E～C区の精査。44ライン畦以東で四面庇建物（SB4300）まとまる。畦西では、C区で、二・七坪間の坪境小路西側溝に注ぐ二坪からの塀敷東西溝（SX4555）を検出。

8・5　44ライン畦西のC区で検出した塀敷溝には、重複して石組溝もあったことを確認（のち8・7に西側溝上層に塀敷溝が、西側溝下層に石組溝が対応することを確認)。

8・6　44ライン畦の西で2条の南北柱穴列（SB4480）を検出。

8・7　第112－13次調査区も再調査。48ラインで南北溝（SD4282）を検出。Bラインで東に折れるようである。Cラインでも東西溝(SD4462）を検出。

8・8　南端まで精査。本日、主要遺構を検討し､第178次調査区から続く南北塀3条(SA4250、SA4389・4390、SA4415）は七・八坪間の坪境小路を越えて八坪にも及ぶこと、これらの塀によって区画された東辺は2条の東西塀(SA4410・4420）によって南北に二分され、北に南北棟（SB4440)､南に双堂（SB4300・4301）が建つことなどを確認した。ベルトコンベヤーを28～36区以東にも設定し、遺構の再検出を試みる。

8・10　南から折返して再精査。44ライン畦西の南北棟2棟（SB4480・4490）の南妻を検出。

8・11　A区で東西溝（SD4460）を検出し掘下げ。この溝底で柱穴(SB4480・4490)を検出。二・七坪間の坪境小路両側溝(SD4229・4231)は2時期あり、下層溝下で柱穴（SB4490）を検出。

8・12　C区で東西溝（SD4461）を検出し掘下げ。側壁は直に50cmほど落ちる。桧皮多し。

8・13　C区の東西溝下で柱穴列（SB4480・4490）検出。

8・17　D区まで再精査。44ライン畦西では、西の南北棟（SB4490）の床束を検出。東の南北棟（SB4480）の柱抜取穴はとくに大きいことを確認。

8・19　午前中、空撮。午後、44ライン畦東のE区を再精査し、建物（SB4300）が4面庇付きであることを確認。

8・21　F～I区再精査。4面庇付建物（SB4300）と並ぶ東西棟（SB4301）は、42区に柱穴がなく4面庇付建物と桁行が異なると判明。

8・24　Iラインの柱列を再精査した結果、東西塀（SA4420）が東西棟（SB4301）より新しいと判明。小さな建物(SB4436）もまとまる。

8・28　Q区以北の再精査と掘下げ。10：00～記者発表。

8・29　2：00～現地説明会(参加者約250名)。

9・1　七・八坪間の坪境小路両側溝の上層を完掘。

9・3　北側溝下層の掘下げ。

9・4　南側溝下層の掘下げ。

9・9　小路上の再精査後､全体の清掃を開始。

9・14　31ライン畦以東の再精査と掘下げ。

9・19　二・七坪間の坪境小路西側溝下層の掘下げ。その結果、南北棟建物（SB4490）に西にも庇が付くと判明。

9・22　午前中、空撮。午後から遺構の写真撮影。

9・26　二･七坪間の小路東側溝下層の掘下げ。その結果、南北溝建物（SB4490）には床束があると判明。

9・30　写真撮影。

10・1　調査班交替。調査区四周の壁と東西・南北畦の土層実測開始。調査区東南部、A～D区、18～22区間に残っていた炭混り暗灰土を除去して検出するが、顕著な遺構はない。

10・3　44ライン畦の土層実測は建物（SB4480）の柱穴が深くなかなか進まない。

10・7　44ライン畦以西の建物（SB4480・4490）の柱穴断割り調査。

10・20　44ライン畦以西の建物のうち、1棟（SB4490）の柱穴にはすべて礎板を用い、他の1棟(SB4480)の柱穴は1個の掘形に2個の柱をたてていることが判明。西壁と44ライン畦のSM区では、奈良時代の整地土下に、東西大溝（SD4411）があると、断割りでわかる。

10・25　44ライン畦北西の建物（SB4510）の柱穴にも礎板を使用していることがわかる。実測・写真ののち掘下げる。

11・9　31～44ライン間南半の柱穴の断割り調査に入る。

11・18　Iライン上の柱穴について先後関係を再検討。その結果、東西塀（SA4420）が東西棟（SB4301）より古いと判明。

11・24　31～44ライン間北半の柱穴の断割り調査に入る。

12・5　31ライン以東の柱穴の断割り調査に入る。

12・16　柱穴断面図の作成と写真撮影終了。

1・8　調査班交替。井戸の掘下げ。

2・1　井戸掘下げと実測および写真を終え、調査終了。

C　第186次(北・北II区、補足)調査

6 AFI区R・S地区
1988年7月1日～1988年9月26日（A区）
1988年8月1日～1988年8月13日（D区）

北区

10・1　地区杭打ち（東西約53m、南北約15mの調査区を設定し、重機で耕土まで排除)。一時休止。

10・13　東西両端にベルトコンベヤーを設定し、床土除去開始。

10・21　31ライン畦まで進み、各々東と西に折返して灰褐色土除去。

10・23　ベルトコンベヤーを北端で東西に並べなおし、北から暗灰色土除去に改める。

11・9　南から折返して整地土面で遺構検出開始する。

11・14　G区で東西塀（SA4790）検出。

11・16　北から折返して精査。西端では地山が出るが、東にむかっては整地土があり、遺構はよくみえない。遺物包含層が残るためか。

11・19　南端まで進む。東西塀（SA4790）以南では建物2棟（SB4782・4817）がまとまるが、第184次調査区から続く南北塀(SA4180・4780)はよくみえない。

11・21　南端で東西溝（SD4796）を検出。折返し、整地土を下げて遺構精査。

11・25　F・G区を精査する。建物2棟（SB4781・4782）まとまる。第184次調査区から続く新旧2時期の南北塀（SA4180・4780）を検出。東西塀（SA4790）はこの塀に接続することを確認。

11・30　全体の清掃開始。

12・2　11：00～空撮。午後、遺構の写真撮影。

12・8　柱穴の断割りと実測開始。

12・9　34区の南北溝（SD4787）を掘下げる。意外と深い。

12・16　調査区四周の土層実測。南北塀（SA4372・4780）は整地土面から掘込むが、建物（SB4791）と南北溝（SD4779）は暗灰色土面から掘込むことを確認。

12・22　TG26区の大土坑（SE4770）掘下げ。下層から木簡や削屑出土。

12・23　TG26区の大土坑の下層から、養老元年の紀年をもつ「帳内」の木簡が出土。居住者が皇族に関わることが判明。舎人親王か（のち1・8赤外線撮影で「長屋皇宮」木簡があったと判明)。

12・24　TG26区の大土坑（SE4770）の土層実測と写真撮影。

12・25　TG26区の大土坑（SE4770）完掘。埋戻して北区の調査終了。

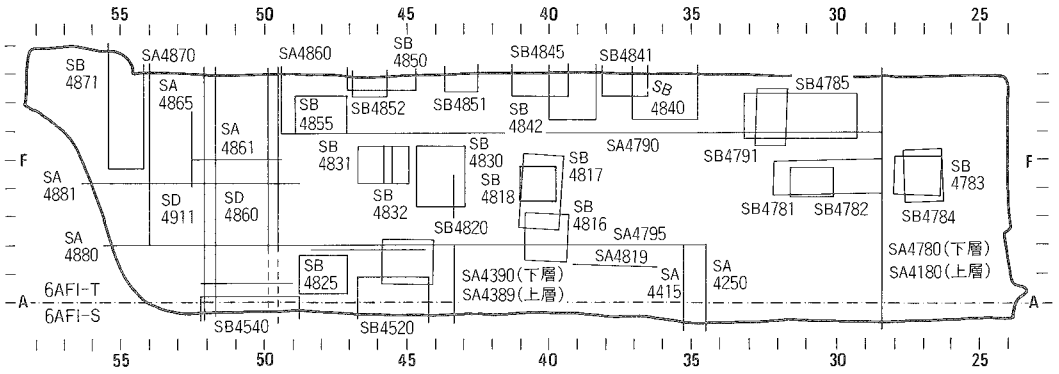

Fig.6　第186次（北・北II・補足）調査区遺構略図　1：800

北II区

1・20　床土除去開始（東西約40m、南北約16mの調査区を設定し、重機によって盛土と耕土を排除）

2・2　地区杭を打つ。北から灰褐色土を除去して遺構検出を開始する。一・八坪間の小路両側溝出はじめる。小さな柱穴があるがまとまらない。

2・4　Gラインで東西塀（SA4790）出はじめる。

2・12　南端C区まで到達。折返して暗灰色土

を掘下げ遺構検出。東西細溝（SD4796）は、一・八坪間の坪境小路両側溝より古く、整地土面から掘込まれていることを確認。

2・13　D・E区の暗灰色土掘下げ。46～48区では小さな柱穴を多数検出。西端54ライン上では南北塀（SA4870）出はじめる。

2・18　G・H区まで進む。Gライン上の東西塀（SA4790）は暗灰色土を掘下げて柱穴が出揃う。50区以西にはなく、南北塀（SA4860）とつながることを確認。

2・24　遺構検出と掘下げ終了。清掃開始。

2・26　雨のため空撮延期。

3・3　12：30～空撮。2：00～第186次西区とあわせ記者発表。

3・4　写真撮影。

3・5　2：00～第186次西区とあわせて現地説明会（参加者約500名）。開始後20分で降雨。早々に散会。

3・8　調査区の周囲と中央畦の土層実測開始。柱穴の断割りと実測および写真撮影開始。

3・15　断割った所を埋戻し、北II区の調査を終了。

補足調査

7・12　調査区（南北約9m、東西総長約115m）の盛土と耕土を重機で排除しはじめる。

7・29　東24区から床土を除去し、灰褐色土面での遺構検出を開始。

8・1　27区まで進み、土坑2基の他、細溝3条検出。

8・3　工事（市道付け替え）の都合上、32区以西は重機で灰褐色土と暗灰色土を除去することになる（排土中の遺物は大まかに地区ごとに採取する）。

8・4　28区まで整地土面で検出進む。28区で南北塀（SA4180・4780）とその西で井戸（SE4760）を検出。

8・8　31ライン畦以西については、ベルトコンベヤーを南で東西に並べ、北にむかって検出することに改める。SU38区で井戸（SE4815）検出する。TA40区の地山上面で三彩陶器の破片が出土する。

8・9　B区まで進む。34・35区で南北塀2条（SA4250・4415）が出はじめる。付近に野壷多し。

8・11　31～37区のCライン上で東西塀（SA4795A・B）を検出。34・35区の南北塀2条はこれらの東西塀に取付くことを確認。45～47区では第184次調査区から続く建物（SB4520）がまとまる。他に、小規模な建物（SB4820）も検出。

8・12　48ライン畦の西でA・B区の検出にかかる。一・八坪の坪境小路両側溝とこれより古い柱列（SB4560）検出。

8・13　48ライン畦以西ではC区まで進む。東西塀（SA4795）出はじめる。西端のDライン以北は、調査期間が限られているため、再度重機によって地山面まで排土することにする。

8・16　48ライン畦以西のD区まで検出。東西塀（SA4795）は、一・八坪間の坪境小路側溝より古く、小路々面をこえて西に延びること、54ラインで第186次北II区から続く南北塀（SA4870）に逆T字形に接続すること、L字状の溝（SD4796・4875）がこれらに伴うことなどを確認した。清掃に入る。

8・17　11：00～空撮。午後、遺構の写真撮影に入るが3カットで豪雨。調査区は水没してしまった。

8・20　写真撮影後、調査区の周辺の土層実測と柱穴の断割り調査開始。28区の南北塀（SA4372・4780）は2時期の重複があることを確認。本日は土曜日であるが、午後も実測に赴く。現場に着くと降雨。

8・22　水替えののち柱穴の断割り調査と実測再開。Cライン上の東西塀（SA4795A・B）は48ライン以東では建て替えがあったことを確認。井戸3基（SE4530・4760・4815）の掘下げ開始。

8・23　本日、調査期限最終日。井戸3基の掘下げと実測および写真撮影終了。井戸枠を取り上げて調査終了。

D　第186次(西・西II区)調査

6AFI区S・T地区
1987年10月26日～1988年7月20日（西区）
1988年1月27日～1988年3月23日（西II区）

西区

10・26　調査区（東西約84m、南北約38m）の重機による耕土除去が完了し、東端から床土除

去開始。
10・29　SJ54区では床土直下で井戸(SE4580)検出。周辺は瓦敷きか。
11・6　床土除去は56区まで進む。
11・12　床土除去は62ライン畦まで進む。遺物包含層は薄く、ない所もある。
11・17　床土除去は71ライン畦まで進む。
11・19　74区以西で建物のコンクリート基礎の撤去にかかる。
12・3　西端80区に到達。折返して部分的に残る遺物包含層（暗灰色土）を除去し、遺構検出開始。整地土も薄く、地山面が所々に出はじめる。柱穴は深さが15～20cmほどしかないものもある。
12・4　78区まで進む。検出面は地山で、その1/3は旧流路と思われる砂地。
12・5　76区まで進む。建物（SB4660・4670・4676）ほぼまとまる。
12・7　73区まで遺構検出。北半で建物1棟（SB4675)、南半で建物2棟（SB4651・4653）ほぼまとまる。SI76区の大土坑は井戸（SE4655）か。
12・8　73～71区の遺構検出を行う。Kライン畦をはさんで東西棟（SB4631）とこれより新しい柱穴列（SB4632）を検出する。南半では南北棟3棟（SB4651・4652・4654）まとまる。
12・9　70・71区の遺構検出。Kライン畦以東は暗灰色土があるが、遺構はなさそうなので掘下げる。
12・11　66区まで進む。Kライン畦をはさむ位置で東西棟（SB4631・4632）とこの北で南北棟（SB4640）ほぼまとまる。69ライン上では南北塀（SA4610）を検出。この西にも南北の柱列があるが、塀か建物か不明。本日より、東端53区からも遺構検出を開始。53区の南北溝（SD5258）は井戸（SE4580）の掘形より古い。二坪西面築地の西雨落溝か。
12・12　西では65区で南北大溝（SD4584）を検出。東端からの検出は中止。
12・15　64～61区の遺構検出。南半では大型の建物2棟まとまりはじめる。1棟（SB4575）は第118－15次調査区から続く可能性が高い南北棟であり、他の1棟（SB4570）は前者より新しいと判明。
12・16　60・59区の遺構検出。北半に大型の柱穴があるがまとまらない。南半では新たに建物（SB4551）と東西大溝（SD4583）を検出。東西大溝を掘下げ、底で柱穴（SB4581とSB4570の北庇）を発見。
12・17　59・58区まで進む。北半の大型の柱穴は、建物（SB4600）になりそうだが、Kライン畦の南にも柱筋の揃う柱列がありまとめきれない。
12・18　南半の東西棟建物2棟（SB4451・4470）まとまり、ともに桁行7間と判明。
12・24　55～53区まで進む。
12・25　54区で検出。南半の南北溝(SD4569)はGラインの東西溝（SD4564）と連結し、逆L字形の塀（SA4567・5356）に伴うか。
1・8　調査班交替。東端53区から西にむけて精査と掘下げ開始。部分的に残る暗灰色土を掘下げ、第184次調査区で東妻を検出している大型建物（SB4500）の柱穴探し。
1・11　大型建物（SB4500）の柱穴ほぼ出揃う。南北両庇付で、身舎は梁間が3間、桁行が7間。桁行の柱間は両端間が14尺、他は10尺と判明する。
1・12　南半で新旧2時期の南北棟（SB4566→SB4565)がほぼ確定。ともに東庇付。
1・18　南半55区の南北塀（SA4567）に伴う可能性の高い南北溝（SD4569）は建物（SB4566）より古いと判明。
1・19　井戸（SE4580）周辺の瓦を取り上げて掘下げ。大型建物（SB4500）の床束発見。第186次北II・西II区の調査を優先し、第186次西区の調査は本日をもって一時休止。
2・24　精査再開。北半の大型建物(SB4500)の西妻まで検出。60区以西については、空撮の都合上、精査を一時中止。
2・25　全体の清掃。
2・26　第186次北II・西II区とともに空撮を予定していたが、降雨のため延期。
3・3　12：30～空撮。2：00～記者発表。
3・4　第186次北II・西II区とあわせて遺構の写真撮影。
3・5　2：00～現地説明会(参加者約500名)。
3・9　56区以東は柱穴の断割り調査。57区以西は遺構の精査を再開。
3・11　57区以東の柱穴の断割りと土層図作成を継続。以西の精査は58区まで行なうが、中止。
3・19　SJ54区の井戸（SE4580）の掘下げ開始。井戸枠内から9世紀前半の土師器出土。
3・24　SJ54区の井戸は、井戸枠内を約3m、掘形を約1。5mまで掘下げ。
3・29　SJ54区の井戸枠取上げ。井戸枠内の埋土を水洗し、銅銭多数を発見。
3・31　SJ54区の井戸枠の取上げと掘下げ続行。
4・1　調査班交替。旧調査班とともにSJ54区の井戸枠の取上げと掘下げ。終了後、掘形の写真撮影。
4・4　SJ54区の井戸を埋戻す。59区以西に

ついて遺構の精査再開。

4・6　62ライン畦まで進む。北半は畦東際で新たに南北の柱穴列を検出し、大型の建物（SB4600・4601）の柱穴が増加するが、まだまとまらない。南半ではC区の東西大溝（SD4571）下で柱穴列を検出。第118－15次調査区で検出している建物（SB4550）の北庇で、この北の建物（SB4551）と南北に柱筋を揃えて並ぶ可能性が大きい。調査区南西隅については、下水道のマンホール設置を急ぐため、精査と柱穴の断割りを先行させる。

4・8　62～64区でNライン以北に残る暗灰色土を除去。

4・11　62～64区のKライン畦以上で大型の柱穴検出。建物（SB4600・4601）の柱穴だが、まだまとまらない。

4・14　65区の南北大溝（SD4584）の南半部を掘下げる。重複する柱穴（SB4550・4551・4575）はいずれも南北大溝より古いことを確認する。

4・22　西端まで到達。折返し、柱穴を再精査しながら清掃に入る。

4・25　73区のJ～L区で柱穴が重複することを発見。既検出の建物（SB4632）は桁行が1間西にのびる。

4・26　70区のG～I区で検出していた布掘り様の落ち込みを掘下げたところ3個の柱穴と判明。付近を精査して総柱建物（SB4625）であること、これに既検出の柱列(SA4620）が取り付くことを確認。

4・27　総柱建物（SB4625）の北で東西溝を検出。地覆石の抜取り痕であり、基壇があったか。SK66区の柱抜取り穴（SB4631）から大型の漆器が出土。

5・6　59区から折返し、再度精査と遺構の掘下げ。

5・9　58～65区の北端を約3m拡張し、大型建物（SB4600）の柱穴を探す。

5・10　総柱建物付近を精査して69ラインの南北塀（SA4610）が古いことを確認。

5・11　総柱建物付近を精査し、南北棟（SB4640）が桁行4間であり、東西棟（SB4631・4632）より古いことを確認。

5・12　西端まで到達し、清掃開始。

5・14　2：00～現地説明会（参加者約150名）。

5・17　午前中、空撮。午後、写真撮影。

5・18　午前中、写真撮影。午後から調査区周辺と畦の土層実測に入る。

5・23　調査区の西北部から柱穴の断割りと実測および写真撮影開始。

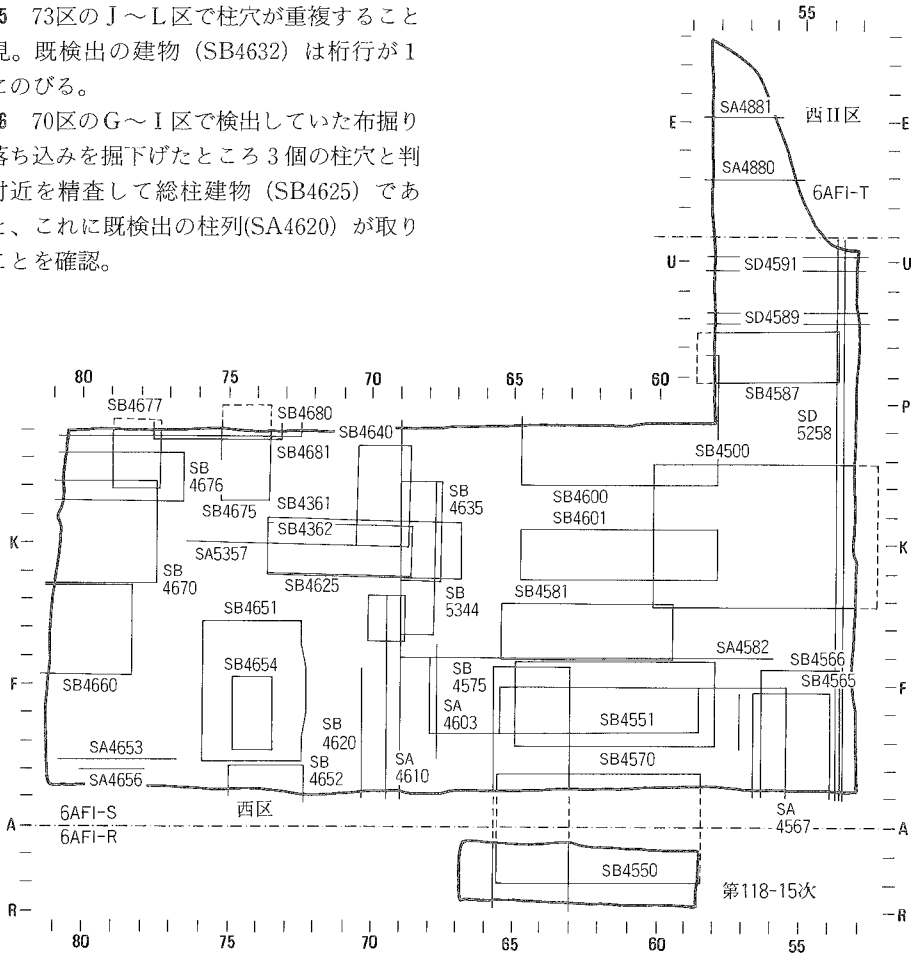

Fig.7　第186次（西・西II）、第118－15次調査区遺構略図　1：800

5・24　総柱建物（SB4625）の柱穴を断割った結果、布掘りを埋めたのち柱位置のみ掘下げ、のち全体を版築しているとわかる。
5・26　柱穴の断割り調査は約80％終了。井戸（SE4655）掘下げ開始。SG58区で柱穴の断割り中に旧石器と思われる剥片が出土。
6・10　井戸（SE4655）の掘下げ終る。
6・13　断割り箇所の埋戻しと砂入れ開始。
6・14　SG57・58区で5×2mの範囲を掘下げ石器を探す。
6・15　縄文後・晩期頃の石鏃出土。
6・22　SF57区で2×2mの範囲を掘下げて石器を探す。
6・28　石鏃1点、剥片3点出土。
7・1　調査班交替。
7・3　石器は出土しない。調査中断。
7・19　石器を探した地区の土層実測と土壌採取。
7・20　砂入れ後、埋戻して調査終了。

西II区

1・27　調査区（南北総長約45m、東西最大幅約15m）の北から床土除去をはじめる。
2・5　南から折返し、遺物包含層を除去して遺構検出。
2・10　一・二坪間の坪境小路両側溝（SD4589・4591）を検出。小路々面上の炭混り土坑（SK4546）から素文鏡や土製竈が出土。
2・13　C区で東西塀（SA4880）検出。
2・17　南から精査と掘下げ。
2・18　一・二坪間の坪境小路南側溝掘下げ。
2・22　一・二坪間の坪境小路南側溝掘下げ完了。清掃開始。
2・26　降雨のため空撮順延。
3・3　12：30～空撮。
3・4　遺構の写真撮影。
3・5　2：00～第186次西区とあわせ現地説明会。
3・10　柱穴の断割り調査に入る。
3・11　土層実測も開始。
3・22　柱穴の断割り図面の作成と写真撮影終了。埋戻し開始。
3・23　砂入れののち、調査終了。

付　第118－15次調査

6AFI区R地区
1979年10月2日～1979年10月6日

10・2　調査区設定（東西25m、南北6m）。重機によって盛土・耕土・床土を除去。
10・3　テント設営後、調査区の四周に排水溝を掘る。地区杭打ち。4時すぎから降雨のため作業中止。
10・4　前日の降雨のため調査区全面がヘドロ状となる。これを取り除くと遺構がみえはじめる。SラインとTライン上に一辺1mほどの柱穴が東西に2列各7個並ぶ。建物（SB4550）の庇であり、柱を南に抜取っていることから身舎（母屋）は北と推定できる。西妻は65区の南北溝（SD4584）より古い。63～65区間にやや小さな柱穴3列があり西庇付南北棟（SB4575）になる。これも南北溝より古い。
10・5　10時までに遺構検出と掘下げ完了。10：30～写真撮影。11：00～遣方設定。午後、遺構の実測および柱穴の断割りと土層図作成も終了。
10・6　土層図チェック。柱穴の断割り部分の写真撮影。遣方を撤去して調査終了。

E　第190次調査

6AFI区S・T地区
1988年5月19日～1988年11月25日

5・19　調査区（東西約65m、南北約42m）の周囲に排水溝を掘る（西辺をのぞいて耕土は重機で排除完了）。
5・20　南から床土と灰褐色土の除去にかかる。
6・20　北端近くまで床土と灰褐色土除去完了（第186次西区の調査と併行のため進まず）。
6・28　西辺の排土と耕土を重機で取り、調査がほぼ終了した第186次調査区に移動する。
7・1　調査班交替。ベルトコンベヤーを調査区の西端に南北に並べ直して、西から床土と灰褐色土除去にかかる。
7・4　第193次調査及び第186次補足調査を急ぐため、第190次調査を中断。
10・1　調査班交替。71ライン畦の東と西にベルトコンベヤーを設定。70区以東は部分的に残る暗灰色土面で遺構検出開始。

10・3　71区以西も遺構検出開始。暗灰色土はほとんどない。70区では一・二坪間の坪境小路両側溝（SD4589・4591）出はじめる。柱穴もあるがまだまとまらない。

10・4　69・68区の検出。Cライン上で、第186次西II区から続く東西塀1条（SA4880・4890）が出はじめる。69ライン上では、第186次西区から続く南北塀（SA4610）を検出。Cラインの東西塀に取り付き以北に延びない。また、南北塀は小路北側溝より古いと判明する。北辺では東西棟2棟（SB4800・4810）がまとまりはじめる。

10・8　71ライン畦以東は66区まで進む。検出した柱穴は多いが、部分的に残る暗灰色土面では、柱穴がみえない。北辺の東西棟（SB4800）は間仕切があると判明。71ライン畦以西は76区まで進む。北辺ではほぼ方形の大土坑（SK4930）を検出。南辺では第186次西区から続く建物（SB4675）の北妻が出る。これに重複して古い建物（SB46801）も検出。

10・12　東は62区まで進み、北辺では重複する3棟の東西棟（SB4800・4810・4920）がほぼまとまる。いずれも長大である。

10・14　東は60区まで進む。北辺の長大な建物（SB4800・4810）の東妻はまだでないが、先後関係（SB4800→SB4810）が判明。一・二坪間の小路上には南北方向の細溝と東西方向の狭長な土坑が目立つ。後者には遺物が比較的多い。南辺では第186次西区で検出している建物（SB4600）の柱穴がでるが、依然としてまとまらない。西は74～75区まで進む。

10・17　東はほぼ東端まで到達する。北辺の東西棟（SB4800・4810）の東妻を検出。桁行は16間と14間であり、ともに南庇付と判明。またC区の柱列が東西塀（SA4881）であることもわかった。

10・20　西端の77・78区の検出。北辺で総柱建物（SB4940）。Cライン上の東西塀（SA4890）と南辺の東西棟（SB4680）は、調査区外の西にのびる。南辺ではさらに1棟（SB4681）まとまる。

10・21　遺構検出ほぼ完了し、西から遺構の掘下げ開始。

10・24　73～75区の掘下げ。北西部の大土坑（SK4930）は西半部の掘下げ終了。

10・24　73区の掘下げ。一・二坪間の小路々面上には東西と南北に交叉する布掘状の遺構がある。性格不明。

10・27　小路北側溝のSU72付近は、南側が大きく張出し、焼土、木炭片、鉄滓、鞴羽口などが多量に投棄されている。大土坑として取上げる。

10・28　71ライン畦まで進む。北辺の東西棟（SB4920）は71ライン畦西に延びることを確認する。

10・29　東端から遺構の掘下げ開始。D区の東西溝（SD4882）は細い割に深くV字状の断面を呈することがわかる。

10・31　60～62区の遺構の掘下げ。TC61区の大土坑は井戸（SE4885）と判明。井戸枠の四隅の柱を確認。井戸枠内の土器は奈良時代末のようである。

11・4　66～70区、B～D区に残っていた暗灰色土を掘下げ、東西棟（SB4900）がさらに東に延び桁行10間になることが判明。

11・5　2：00～現地説明会（参加者約300名）。

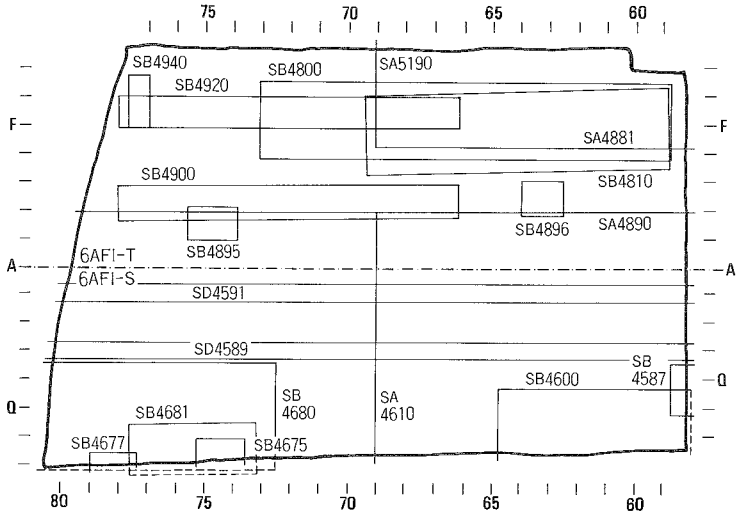

Fig.8　第190次調査区遺構略図　1：800

11・8　清掃開始。
11・9　調査区西南部の地山が砂地であるため、土壌硬化剤（ジオット）を墳霧して遺構を掘下げる。
11・11　11：00～空撮。午後、ハイライダーを用いて遺構の写真撮影。
11・12　11：30～空撮やり直し（前日の空撮不調のため）。
11・14　写真撮影。
11・15　調査区周囲の土層実測と柱穴の断割り調査開始。
11・16　井戸（SE4885）の掘下げも開始。
11・22　井戸は底に大型曲物の枠を設置していることがわかる。井戸枠内から「地子米」の木簡出土。
11・24　断割り箇所の埋戻しと砂入れ開始。井戸はほぼ完掘。
11・24　砂入れののち、調査終了。

F　第193次(A・D区)調査

6 AFI区R・S地区
1988年7月1日～1988年9月26日（A区）
1988年8月1日～1988年8月13日（D区）

A区
7・1　調査区設定(南北約68m、東西約8m)。重機による盛土・耕土・床土の除去は北から2/3が終了。
7・2　重機による排土は3/4が終了。北半部に地区杭を打つ。
7・4　重機による排土はほぼ完了。第190次調査区からベルトコンベヤーを移動。
7・5　調査区北端を3mほど拡張。調査区の東端に排水溝を掘る。土層は床土、灰褐色土、暗灰色土、地山（Kライン以北は砂地、以南は黄褐色粘質土）の順。
7・6　東の排水溝掘り終る。西にむけて灰褐色土面での遺構検出に入る。細溝の他は顕著な遺構なし。
7・8　北端の排水溝で人頭大の石2個がみつかる。東二坊々間路西側溝（SD4699）の護岸か。
7・11　西端の排水溝掘下げ。北端ST09区で人頭大の石発見。七・八坪間の小路北側溝の護岸か。
7・12　西から灰褐色土を掘下げて検出にかかる。西の排水溝で20尺間隔の柱列（SA4199）みつかる。
7・13　08ライン付近まで進む。南半の遺物包含層は、薄く、灰褐色土と暗灰色土を区別して発掘することができない。灰褐色土中には、青磁や瓦器が含まれ、古墳時代（6世紀）の須恵器も散見される。薄く暗灰色土が残るためか西側溝は未検出。
7・15　降雨のため午前中休止。北端で西拡張区（東西30m、南北10m）を設定し、重機による盛土・耕土・床土の除去開始。
7・18　SG08区では地山上で坊間路西側溝の西肩を検出。
7・19　灰褐色土の除去は東端まで到達。東の排水溝掘下げ。SP07区で黒曜石出土。長野県和田峠産か。折返して暗灰色土を掘下げる。北端の排水溝の土層観察によると、暗灰色土は坊間西側溝を覆う。
7・20　暗灰色土を除去すると、07区で西側溝東肩がみえはじめる。
7・21　Jライン畦以北でも西側溝の東肩を検出する。西端のR～T区では石列が出はじめ、坪境小路と坊間路西側溝の交点に護岸がなされていたことはまちがいない。09区では暗灰色土下から南北柱列（SA4199）を検出し、掘下げる。
7・25　西側溝のほぼ全体を検出。Jライン畦南でサブトレンチを入れて土層観察。北端の西拡張区の床土除去。
7・26　西拡張区の南から灰褐色土面で遺構検出開始。午後から暗灰色土を掘下げて検出。西側溝はJライン畦南での掘下げを終了し、土層図作成にかかる。
7・26　西拡張区では七・八坪間の坪境小路南側溝（SD4359）出はじめる。
7・28　西拡張区では小路北側溝（SD4361）出はじめる。
7・29　北側溝検出。西側溝ではSO区に土層観察用のサブトレンチを入れる。
7・30　西側溝のSC区にもサブトレンチを入れて土層観察。西拡張区は15ライン上のコンクリート基礎をとりのぞき、15～17区で灰褐色土を掘下げる。
8・1　西拡張区15～17区では小路西側溝とこれらより古い南北細溝を検出。
8・2　西側溝はG・H区の上層（茶灰色土）から掘下げ開始。この土は自然堆積でなく人為

的に埋戻した土のようである。西拡張区は小路南側溝の上層掘下げ開始。

8・13　小路南側溝（SD4359）は空撮に間にあわないため、15ライン以西について1段低く掘下げるだけとし、北側溝にかかる。西側溝の発掘は一時休止する。

8・17　西拡張区の清掃。11：00～第186次補足調査区とあわせて空撮。午後、再びベルトコンベヤーを入れ、小路両側溝の上層を掘下げる。上層はともに下層より北に寄っている。「冨」の墨書土器が出土。

8・18　小路側溝上層を完掘。空撮のターゲットを利用して平面実測。

8・19　小路側溝下層の発掘。3：00～写真撮影。

8・20　小路側溝下層の実測。

8・23　小路側溝下層の実測完了。10ライン以西の調査区は第186次補足調査区とともに工事側に引き渡す。

8・24　小路側溝の土層図作製のため、10ラインにトレンチを入れる。その結果、小路両側溝の下層より古い2個の柱穴（SB4740）を検出。10ライン以東で小路と西側溝の関係を精査し、掘下げる。小路南側溝上層は08区で北折して北側溝上層に合流し、西側溝の埋土を横切って東に延びること、石列はこれらの上層溝に伴う護岸であること、小路両側溝の下層は西側溝に注ぐことなどが判明。休止していた西側溝の掘下げ再開。

8・25　SR09区で小路南側溝の上層に注ぐ南北溝（SD4744）を検出する。埋め戻した西側溝の代替であろうか（のち、七坪東面築地東雨落溝と判明）。だが、浅く狭い。西側溝は、Jライン畦以北Q区までの上層を掘下げが終り、南半に移る。

8・26　西側溝はJライン畦以南の上層（茶灰色土）を掘り終り、この下の灰色粘土も掘下げる。灰色粘土は薄く、土器の量は少ないが、完形品が目立つ。平城宮II～IIIのようであり、西側溝は奈良時代後半には開いていなかった可能性が高い。

8・27　西側溝はJライン畦以南を中層（暗灰色粘土）まで掘下げにかかる。

8・29　西側溝の南端RR～SC区では下層（暗灰色砂）の発掘にかかる。木彫りの墨書人形、木簡、銅銭、骨など出土。RT～SAにかけての東岸法面に上面では確認していなかった大きな落込み（旧河川の埋戻し）のあることが判明する。

8・30　西側溝はSB～SQの中・下層を掘下げ。SQ区で大型の土製品出土。鴟尾か。

8・31　西側溝南半ほぼ完掘。前日、鴟尾かと思われたものは家形埴輪であった。

9・3　西側溝北半の中・下層の掘下げ。北端の坪境小路上層の合流地点をほぼ完掘。

9・6　西側溝は北端近くのSR区の掘下げ。坪境小路上層の合流点付近の平面実測。午後、

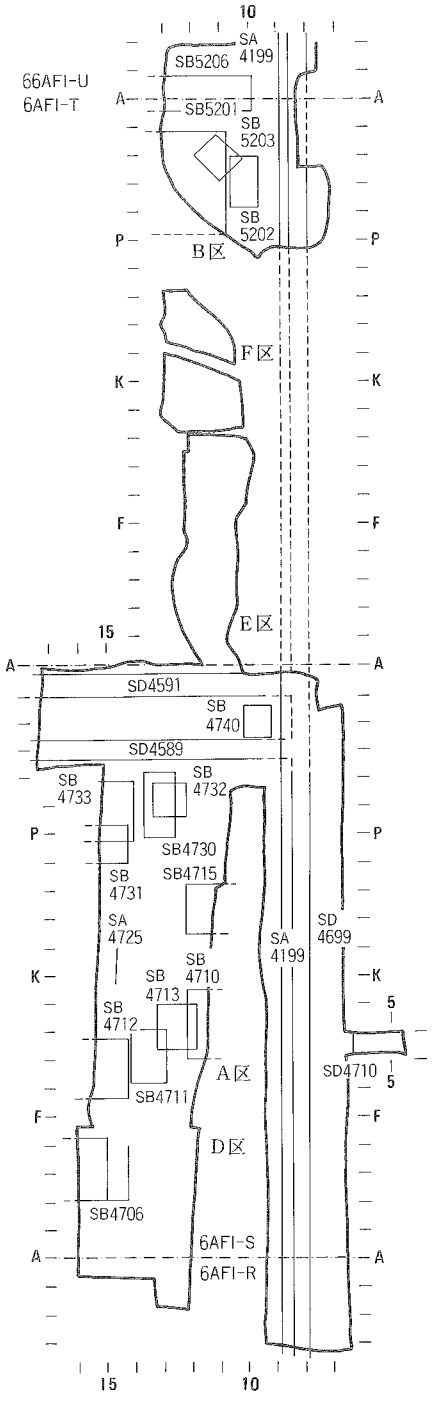

Fig.9　第193次（A・B・D～F）
調査区遺構略図　1：800

雨で中止。

9・7　坪境小路上層の実測と写真撮影。09ライン上の南北塀（SA4199）のつづきをたしかめるため調査区南端を拡張。

9・8　南拡張区では柱穴がなく、菰川の旧流路を検出。

9・9　西側溝SR区以北と、坪境小路両側溝下層の掘下げ。

9・12　西側溝完掘。

9・13　午前中、清掃。午後、写真撮影。

9・14　11：00～空撮。午後、調査区の北・東壁とJライン畦の土層実測にかかる。

9・15　二坊々間路の東側溝を確認するため、H区に東拡張区（東西約7m、南北約2m）を設け、小型重機で床土まで除去。

9・17　東拡張区の遺物包含層除去。

9・19　東拡張区で南北溝（SD4701）があることがわかり、上層から掘下げ。二坊々間路東側溝のようで、西側溝より広い可能性がある。

9・20　東拡張区の南北溝からは土器が多く出土。年代は奈良時代後半で西側溝と様相が異なる。09ライン南北塀（SA4199）の柱穴断割りと実測。RR08区では菰川旧流路と蛇行溝（SD4150）を発掘。坊間路上では旧流路は埋められているが、西側溝以西では蛇行溝として機能していたようである。

9・24　東拡張区の平面・土層実測および写真撮影。東南部の旧流路と蛇行溝の図面作成と写真撮影。

9・25　資材の片付け。南半部に砂入れと同時に重機による埋戻しはじまる。第193次A区調査終了。

D区

8・1　調査区設定（南北約57m、東西10～12m）。工事の都合上、重機によってほぼ地山面まで排土。

8・3　地山面で遺構検出開始。北半がほぼ終る。東辺に大型の柱穴列あり。

8・4　東辺の大型柱列は倉庫群（SB4710・4715）になる。SO14区で土師器甕を埋めた方形のピット検出。

8・5　北約2／3の検出をほぼ終る。打合せの結果調査期限は13日までと決まる。

8・6　コンクリート基礎を撤去するため遺構面の全体にシートをかける。

8・8　柱穴を精査して掘下げたのち清掃。

8・9　午前中、写真撮影。

8・10　11：00～空撮。午後から柱穴の断割りと井戸（SE4720）の掘下げ。

8・11　SC13区の井戸（SE4705）掘下げ開始。

8・12　井戸2基の掘下げと実測および写真撮影。

8・13　SC13区の井戸は昨夜の雨で崩壊。図面と写真撮影は諦めて井戸枠を取上げる。

G　第193次（B・C・E・F区、B区補足）調査

6 AFI区T・U地区

1988年7月2日～1988年12月8日（B区）
1988年9月16日～1988年9月29日（C区）
1988年8月26日～1988年9月3日（E区）
1988年1月27日～1989年2月14日（B区補足）
1989年5月16日～1989年5月29日（F区）
1989年6月30日（F区）

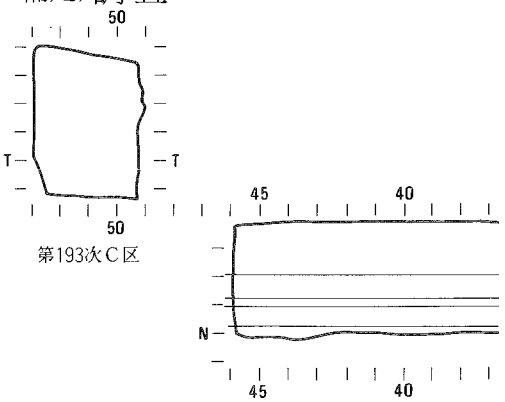

第193次C区

B区

7・12　調査区（南北約25m、東西9～12m）の東側に排水溝を掘り、西にむけて床土除去を開始する。東端には遺物包含層があるが、10区付近からは、遺物包含層がなく、地山（黄褐色粘質土）があらわれる。

9・7　床土の除去は西端まで到達する。折返して遺構検出。I区以南は地山で、柱穴多し。J区以北には灰褐土が薄く残り、これを掘下げて検出。N区で二条大路南側溝（SD5150）南肩が出る。

9・8　11区まで進む。南側溝は幅が6mほどある（のちSD5100と平行すると判明）。

9・9　10区まで進むが、遺構は極端に少なくなる。木樋暗渠（SX5351）があるので、築地塀があったのであろう。09区で南北溝（SD5353）検出。築地東雨落溝か。二条大路南側溝と埋土が連続しともに上下2層がある。

9・12　東南部で東二坊々間路西側溝がかかったので、東に1mほど拡張。二条大路南側溝の上層を掘下げると、東西大溝がO区とN区の2条（SD5100とSD5105）になった。

9・15　東二坊々間路西側溝掘下げ。O区の東西大溝（SD5100）最上層を二条大路南側溝暗灰褐色砂土として掘下げる。

9・16　O区の東西大溝の中層を炭層、下層を黒灰色粘土として掘下げ。炭層の下は木屑の堆積がある。

9・17　O区の東西大溝の木屑層は厚い。木簡も続々と出土する。土ごとコンティナーに入れて持ち帰ることにする。西側溝から木簡2点が出土。

9・20　O区の東西大溝では09区の木屑層から木簡が折り重なるようにして出土。

9・26　先週後半の降雨で各所が崩壊。とくに西側溝とO区の東西大溝の被害は甚大であった。排水と修復に終始。

9・28　9：00～写真撮影。11：00～空撮。午後から調査区南・西壁の土層図作成と柱穴の断割り調査に入る。

9・29　09区の築地東雨落溝（SD5353）完掘。09ライン上の20尺間隔の南北塀（SA4199）の柱穴をUK区で新たに検出。八坪の北面位置を探すが、柱穴はなかった。

9・30　調査区西南隅の柱列（SB5200）は深さ1m以上と立派であった。

10・2　柱穴の断割り調査を終了し、砂入れ。

10・3　調査班交替。これまでの調査区の南に新たに調査区（南北約33m、東西8～15m）を設定し、重機で床土まで除去はじめる。また、O区の東西大溝を追求して西にも道路にそって狭長な調査区（東西約32m、南北4～6m）を設定。テント移動。

10・11　南区の地区杭打ち。ベルトコンベヤー設置（西辺中央部UC11区に浄化槽があり、ベルトコンベヤーの設置は苦心する）。

10・12　南区の周囲に排水溝を掘る。

10・13　B区以北について東端07区から灰褐土除去。西区の重機による排土開始。

10・14　11区まで進む。西側溝（SD4699）と八坪東面築地の東雨落溝（SD5353）が出る。また、南北塀（SA4199）も検出。UC10区では東西方向の木樋暗渠（SX5352）の底板が現われる。

10・15　D～G区は11区まで進む。UF11区の大土坑は井戸（SE5220）か。南北小溝はあるが、柱穴はないようだ。

10・17　D～G区は西端まで進み、2個の柱穴（SB5200）を検出。B区以南にベルトコンベヤー設置しなおす。

10・19　B区以南は、東端から一部残る暗灰土を掘下げ、西側溝と築地東雨落溝を検出。

10・20　UB区以南は09～11区まで遺構検出。柱穴出はじめる。

10・21　UB区以南はほぼ西端まで進む。比較的暗灰土が厚くこれをとって検出。大型の建物（SB5201）あり。45°ほど振れる建物（SB5203）

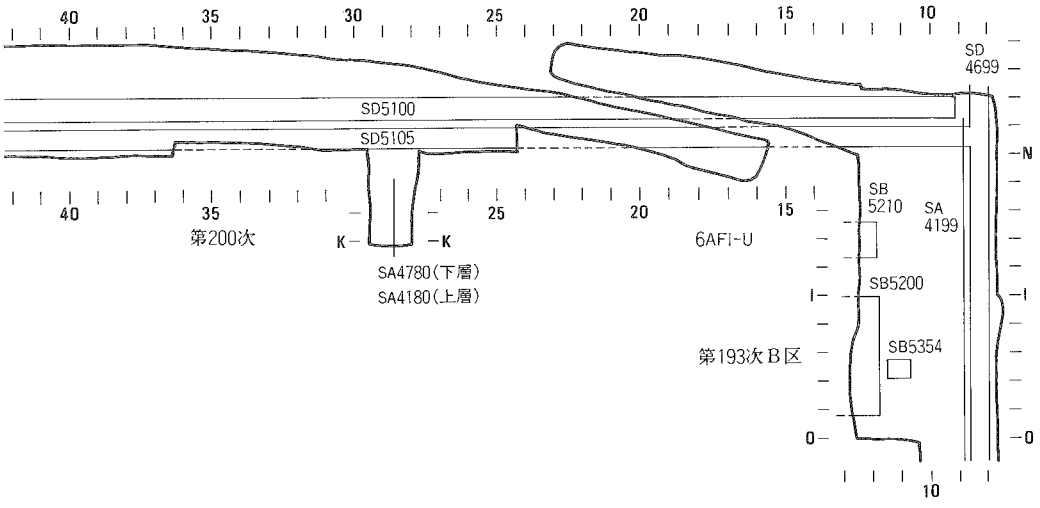

Fig.10　第193次（B・C）、第200次調査区遺構略図　1：800

もある。
10・22　TT12区付近で幅の広い斜行溝（SD5230）検出。
10・24　西から遺構の掘下げを開始する。斜行溝は土師器小型丸底壺を含み、古墳時代（５世紀後半）か。TS12の土坑は井戸（SE5205）と判明する。
10・25　西区にベルトコンベヤーを設置し、暗灰土除去にかかる。暗灰色土下にO区の東西大溝（SD5100）の南肩がみえる。
10・26　西区の東西大溝の両肩ほぼ出る。東端UD13区から掘下げ開始。
10・27　西区の東西大溝はUD13区で木屑層にかかる。木簡も多し。木屑は50箱分取上げ。
10・28　西区の東西大溝はUD14～21区の土層の掘下げにかかる。
10・31　西区の東西大溝の掘下げはUD12区に進む。木簡約10点出土。南区では東面築地の東雨落溝掘下げ。UF11区の大土坑は井戸（SE5220）と判明。
11・2　南区では西側溝の掘下げに入る。
11・4　南区で柱穴探し。建物（SB5202）まとまる。
11・5　２：00～３：30現地説明会(参加者300名)。西区ではO区の東西大溝で断面に木簡がのぞいている状態を見せる。好評であった。
11・7　南区では西側溝掘下げ。
11・8　清掃を開始する。あわせて遺構の見落しがないかをチェック。西区のO区東西大溝は最上層まで完掘する。
11・10　午後、空撮用の標定点打ち。
11・11　11：00～空撮。
11・14　遺構の写真撮影。
11・15　南区では西側溝の掘下げ。下層の暗灰砂から木簡約10点、曲物や挽物皿など出土。
11・17　南区は西側溝掘下げ。西区はO区の東西大溝（SD5100）の炭層と木屑層の掘下げに入り、木簡多数出土。「神亀五年」の墨書土器出土。
11・18　西区の東西大溝掘下げ継続。
11・22　西区の東西大溝は東端の畦近くを残してほぼ完掘。
11・28　西区の東西大溝、南区の西側溝の写真撮影。柱穴の断割り調査に入る。
11・29　西区の東西大溝の土壌採集（粉川昭平・金原正明両氏）。
11・30　南区の西側溝と西雨落溝の実測。大型の柱穴（SB5200）の柱根は太い。
12・1　西区のO区東西大溝の土層観察用畦はずし。
12・5　柱穴の断割り調査が終了する。南区の井戸２基（SE5205・5220）の掘下げ。両者とも土器多く、うち１基（SE5220）から木簡２点出土。
12・8　器材撤収に入る。井戸（SE5205）の底から三彩の小型双耳瓶、斎串、漆紗冠などが出土。砂入れ後、埋戻して調査終了。

C区

9・16　調査区（南北約13m、東西約９m）の四周に排水溝を掘り、南S区から灰褐色土除去し、検出開始。
9・17　南半で東西及び南北方向の溝を検出。
9・20　北端まで到達。折返して遺構掘下げ。調査区の東西両端に南北溝各1条がある程度で、顕著な遺構はない。
9・26　先週後半の雨のため水没。終日水替え。
9・27　清掃。
9・28　10：00～写真撮影。11：00～第193次B区とともに空撮。午後、調査区の土層実測。
9・29　土層実測を終え、調査終了。

E区

8・26　第186次北区の東方の調査予定地外で重機による掘削にかかった、木片を多量に含む土坑（SD4750）を調査員が夕刻に発見。木片のなかに木簡があることから、掘削が深く及ばないよう指示して帰庁。
8・27　打合せにより、土坑の発掘にかかる。深さ約30cmの土坑は上部が掘削され10cmほどしか残っていない。南端から土ごと取上げ。瞬く間にコンティナーの山積。10時半頃、土坑の範囲確認のため重機で北側の上土を除去したところ、東西３m以上、南北は６～７mあって北と東に延びることがわかる。本日、土曜日であるが、午後も木簡と木屑の取上げを続行。木簡の内容から長屋王家の家政機関に関わるとわかる。土層観察用畦を残して南半はほぼ掘下げを完了し、写真撮影。２時半頃、遺構の東への広がりを確認するため、再度重機で拡張。幅３mほどとわかり、夕刻まで掘下げ継続（明日、日曜日のため休む）。
8・29　朝、現場につくと、工事者側が重機でデパート建設地内の範囲まで、重機で遺構の上面まで掘削していることがわかり驚く。幅約３mの溝状の遺構が20mほど北にのび、工事範囲外に続く。急拠、地区杭を打ち、TB11区～TH

11区の遺物の取り上げにかかる。北端に層位を確認するためのサブ・トレンチを入れようとするが、木片が重積なって掘下げることができない。遺物の取上げは上から、茶褐色粘質土、暗褐色粘質土、木屑層とした。最上層は別にしても、基本的には木屑層まで一気に埋めているようである。

8・30　掘下げ継続。「長屋親王宮」木簡出土。調査区のすぐ西は、工事による掘削が深く及び、断崖となる。重機が走りまわる粉塵のため、作業員はマスクをつけて発掘にあたる異常な光景となった。

8・31　SD11区～SH11区の掘下げ。土ごと取上げたため、午前と午後それぞれトラック1台分となる。現場で見つかる木簡（完形品ばかり!!）も多く、用意した容器も底をつく。「侍従」「帳内」の木簡が出土。建築用板材かと思われる長大な木簡（のち「氷室」木簡と判明）まで出土。想像を絶する木簡群となりそうだ。

9・1　TH11区～TG11区を完掘。手をつけていなかったTC11区や畦部分も掘下げる。本日、直木孝次郎氏来訪。現場で取上げた「百済郡車長」について説明を受け、これだけでも一つの論文が書けそうとわかる。本日の取上げ量もトラック2台分。午前中には北壁の土層面の剝ぎ取り転写を実施。

9・2　TB11区、TC11区、TE11区を掘下げ、木簡溝を完掘。本日の取り上げ量はトラック1台分強。総計は900箱をこえた。3：30～遺構の写真撮影。

9・3　遺構平面図と、北壁の土層図を作成。工事に関わる掘削による破壊を避けるため、北端を1mほど拡張して木屑層の遺物を取上げる。昼前に調査終了。

B区補足

1・27　調査区（南北約20m、東西約6m）を第193次B区の東に設ける。第193次B区で検出したO区東西大溝（SD5100）と東二坊々間路西側溝（SD4699）との関係を明らかにするのが目的。重機による床土までの除去終了。ベルトコンベヤーを設置。

1・30　遺物包含層を除去。西側溝を検出し掘下げはじめる。

2・1　B区とのつながりを明らかにするため一部西に拡張。09ライン上で南北塀（SA4199）を検出。八坪北面築地南雨落溝（SD5094）と西側溝の合流部分も検出。

2・2　西側溝上層および中層の掘下げ。

2・6　西側溝下層の掘下げに入る。

2・8　西側溝の北西部を精査。O区東西大溝（SD5100）は、西側溝と合流せず、その手前約1mほどで止まること、この南のN区東西大溝（SD5105）は3層あり、下2層が西側に注ぐが、最上層は西側溝を埋め戻した上を通して東流することを確認（従来、O区東西大溝を二条大路南側溝、N区東西大溝を築地北雨落溝と呼んできたが、以後、前者を東西大溝、後者を二条大路南側溝と呼ぶようになる）。また、09ライン上の南北塀は、八坪の北面築地位置よりさらに北に柱穴を検出し、これがO区東西大溝より古いことを確認した。

2・13　清掃。11：00～空撮。午後、写真撮影。のち、西側溝に残していた土層観察用畦を掘下げる。木簡2点出土。

2・14　西側溝上の畦を掘下げ、調査終了。

F区

5・16　第193次E区の北に調査区設定（南北約14m、東西1．5～6m）。長屋王家木簡溝（SD4750）の範囲確認と完掘が目的。重機で床土までの排除にかかるが、水道管やヒューム管などがあり難航。ヒューム管は撤去できず、調査区は南と北に2分される。

5・18　テント設営、機材搬入。調査区内のK区を横断するヒューム管下の土が崩れないよう板で土留め。地区杭打ち。

5・19　南区では南端TI11区で遺物包含層を下げて木簡溝を検出。

5・22　南区の遺物包含層を下げる。木簡溝は、TJ区でとまり、北にのびないと判明。掘下げ開始。東壁沿いに灰褐色土面から掘込まれた穴がある。柱穴か。北区も遺物包含層を下げて検出開始。

5・24　木簡溝の掘下げ続く。南区では北西部において暗灰色土面から掘込まれた土坑を、北区北端では暗灰色土面から掘込まれた柱穴を検出する。

5・26　木簡溝の掘下げ終る。底で南北方向の旧流路（砂層）検出。遺構および土層の実測。

5・29　遺構および土層の実測と写真撮影（南からの全景は建設が進むデパート屋上から）を行う。木簡溝上の土層観察用畦を掘下げたのち、砂入れ。

6・30　工事の都合上、第193次E区との間（約0.3m）に残った木簡溝の発掘にかかる。重機で上土を除去。木簡溝の掘下げは一日で終了。

H　第195次(北・南区)調査

6AFI区T・U地区
1988年10月25日～1989年1月12日（北区）
1989年2月14日～1989年3月10日（南区）

北区

10・25　調査区設定(東西約45m、南北約23m)。西半部は第190次調査用のプレハブがあるので、東半部の耕土を重機で除去しはじめる。

11・2　ベルトコンベヤーを設置して、西から床土除去にかかる。第190次調査と並行であり進まない。

11・17　地区杭打ち。

11・21　調査区西半部の耕土と床土を重機で排除。東半部は東から灰褐色土を下げて遺構検出にかかる。

11・28　西半部の地区杭打ち。

11・29　本格的な検出に入る。58～60区。東辺中央部には焼土や炭粒の混った層が一面に堆積する(土坑か)。北では59区で重複する南北柱列(SB5050)、南では大型の柱穴群（SB5020）出はじめる。

12・1　63ラインまで進む。63ライン付近で重複する南北方向の柱列検出。うち1条(SA5030)は南半の建物(SB5020)の西妻に取付くようである。西端からも灰褐色土の掘下げ開始する。

12・3　東からの検出は66ライン畦まで進む。TS65区に大きな落ち込みがある。井戸か。

12・5　66ライン畦以西では新たに建物1棟（SB5160）ほぼまとまる。南辺では東西方向の柱列（SB5130・5132）を2条検出。

12・6　66ライン畦から折返し。精査しながら遺構を掘下げる。

12・12　東半は59区まで遺構の掘下げ。59・60区、TQ～TT区の炭混り大土坑上で、これより新しい建物（SB5000）がまとまりはじめる。北辺の建物（SB5050）もまとまる。

12・14　東半の遺構の掘下げほぼ完了。66ライン畦以西の検出にかかる。

12・16　西半の中央部で南北棟1棟(SB5170)とこれより古い南北塀（SA5190)、およびこの西で東西棟（SB5195）を検出。

12・19　西端から遺構の掘下げは90%完了。TO69区の大土坑は井戸（SE5140)。井戸枠は一木を刳り抜いたものらしい。

12・20　清掃開始。

12・22　11：30～空撮。午後、写真撮影。

12・23　写真撮影。

1・7　柱穴の断割り調査開始。

1・9　TO69区の井戸掘下げ。底で「宝亀七年」の木簡1点と「官厨」の墨書土器出土。

1・10　TT65区の大土坑掘下げ。井戸枠は抜き取られてない。調査区四周の土層図作成。砂入れ80%完了。

1・12　井戸の掘下げ終了。砂入れ後、埋戻して調査終了。

南区

2・14　調査区（東西約35m、南北約15m）の四周に排水溝を掘る。南端I区から薄く残る遺

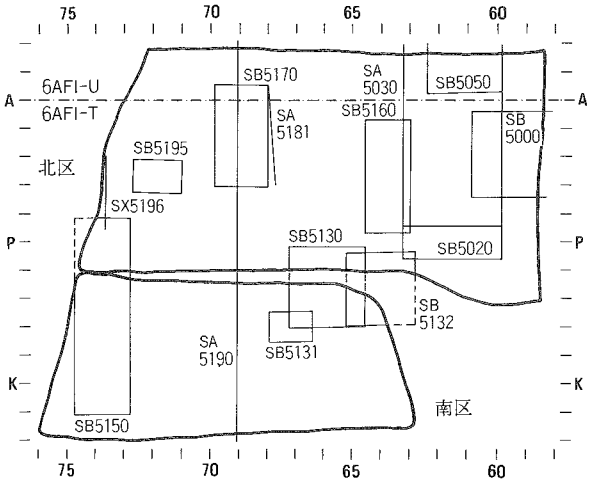

Fig.11　第195次（北・南）調査区遺構略図　1：800

物包含層を除去して遺構検出にかかる。

2・15　Kラインまで進む。72区で第195次北区から続く建物(SB5150)の大きな柱穴を検出。

2・20　Lラインまで進む。西辺の建物は柱穴が順調に出る。東では顕著な遺構がない。

2・21　北端N区まで到達。東のM・N区では小さな柱穴を多数検出。

2・23　北から折返して精査と掘下げ。

3・2　TK65区の井戸(SE5135)掘下げ開始。

3・3　調査区南・西壁の土層実測。

3・8　11：00～空撮。午後から柱穴の断割り調査に入る。TI72・TM72の柱穴（SB5150）から礎板。羽子板状である。茅葺き屋根の整形に用いる叩き板か。

3・10　井戸枠と柱根の取上げ。砂入れ後、埋戻して調査終了。

I　第197次調査

6AFI区T・U地区
1988年12月13日～1989年3月17日

12・13　東半の調査区（南北約60m、東西約30m）について地区杭を打ち、薄く残る包含層の除去をはじめる。西は56ライン畦まで。重機による上土の除去はすでに完了。デパート建設に伴う資材置場・駐車場造成に関わって土壌硬化剤を使用したため、東半では遺構面に達するまで一緒に土がとれてしまった。

1・7　調査班交替。南から遺構検出にかかる。本日早朝、昭和天皇逝去。

1・9　TRラインまで進む。一・八坪間の坪境小路両側溝（SD4909・4911）は2時期ある。上層のみ掘下げ。第186次北II区から続く2条の南北塀を探す。49区南北塀（SA4860）は小路東側溝の埋土によってみえない。

1・10　TSラインまで進む。東端のD～R区で大きな柱穴列。東西棟の西妻か（SB4991)。第195次から続く建物の柱穴はまだでない。

1・11　UAラインまで進む。54ライン上の南北塀（SA4870）は北に続きはじめる。

1・12　UCラインまで進む。東辺のUBラインの北と南で柱列各1条（SB4960・4965の各南妻)検出。北端からも遺構検出をはじめ、UO区で東西大溝検出（SD5100このときまだ二条大路南側溝と呼ぶ)。一部掘下げ、「左大舎人」の木簡出土。49区では途切れる。

1・13　南からはUDラインに達し、折返して精査と掘下げにかかる。東辺では建物（SB4960）がほぼまとまる。この内側では小さな建

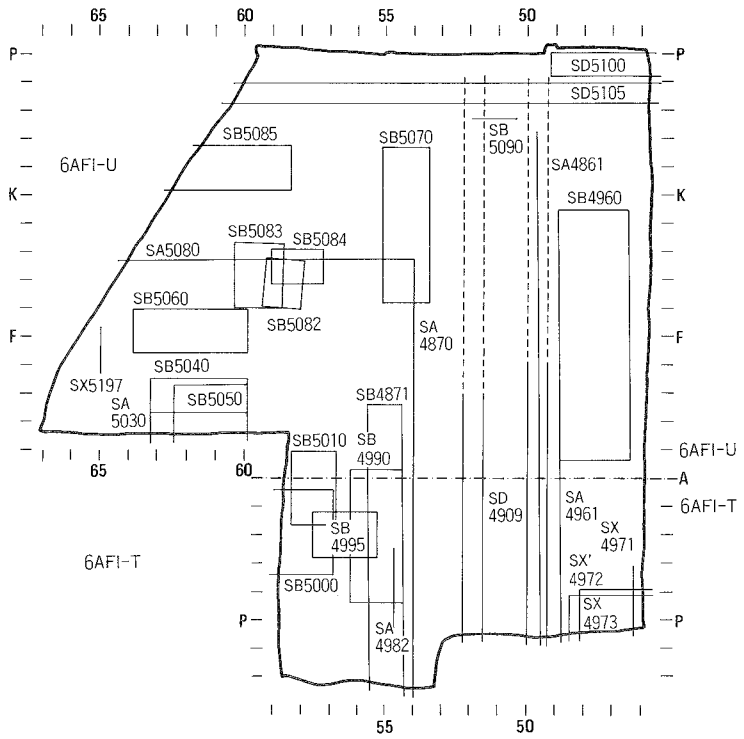

Fig.12　第197次調査区遺構略図　1：800

物（SB4965）まとまる。西辺では新たに南北の柱列（SB4871）を発見。北からはUN～UO区間で東西溝（このとき築地北雨落溝とみる。のち、二条大路南側溝SD5105）検出。瓦が落下した状態で埋っている。UL～UM区間では築地南雨落溝（SD5094）を検出した。また、UM51・52区で二条大路に開く掘立柱門（SB5090）も検出。

1・14　本日土曜日。はじめて土曜閉庁開始のため調査なし。

1・17　北面築地南雨落溝は新旧2時期があると判明。UC53～54区の土坑（SK5074）から木簡5点出土。

1・18　49区の南北塀（SA4860）と54ラインの南北塀（SA4960）は柱穴をすべて検出。前者は北面築地に取付くか、後者はUT区で西折するようである。西辺中央では第195次調査区から続く建物（SB5000）まとまり、3面庇付きで、身舎3×2間の東西棟と判明。

1・25　清掃開始。

1・27　空撮用の標定点打ち。写真撮影をはじめるが降雨で中止。56ライン畦以西（以下、西区とする）にベルトコンベヤーを設置して一部残る床土と遺物包含層を下げはじめる。

1・30　水替えと清掃。11：00～写真撮影。12：30～第198次A区とともに空撮。2：00～4：00写真撮影。のちO区東西大溝（SD5100）の掘下げ。

1・31　O区東西大溝を掘下げる。午後は第1回長屋王邸検討会のため休止。

2・2　O区東西大溝木屑層の掘下げ。木簡多数。蓮の実が数個出土。

2・3　O区東西大溝木屑層の掘下げ。漆紗冠、篦を多数入れた籠、ウリの種子なども出土。

2・4　2：00～現地説明会（参加者約150名）。

2・6　北端を一部拡張してO区東西大溝の北肩を出し掘下げをはじめる。。柱穴の断割り調査を開始。

2・13　柱穴の断割り調査を続行。調査区東壁の土層を検討。本日、第193次B区補足調査の空撮にあわせ、O区東西大溝の完掘後の空撮も行う。

2・14　北門の南で、北面築地南雨落溝に施された護岸用の杭を発見し、写真撮影。56ライン畦以西の西区について北から遺構検出を開始。UN区の東西溝上に築地から落下したと思われる瓦群を検出。

2・15　49区南北塀（SA4860）の柱穴は北面築地南雨落溝上層より新しいことなどを確認。井戸の掘下げを残して第197次東半の調査は一応終了し、西区の検出に主力を移す。56ライン畦にベルトコンベヤーを並べ直し、54・55区も再精査。北半で建物（SB5070）の西側柱列を検出する。この建物は北面築地南雨落溝上層より新しい。

2・20　連日の降雨のため進展しない。56・57区で検出。柱穴が出はじめるが、まだまとまらない。

2・21　東半の調査区ではO区に東西大溝があり、西区でもこの位置で溝があるのではと考えたが、ないと確定。

2・22　58区まで進む。遺物包含層が残るためか、遺構はよくみえない。

2・28　62区まで進む。午後、第2回長屋王邸検討会のため作業休止。

3・2　西端まで到達。折返して遺物包含層を下げて検出。大きな土坑も掘下げる。

3・6　56区まで進む。57区の南北溝（SD5093）は北面築地南雨落溝と一連である。のち南北溝を埋戻した折にその北端には土留め用板をあて杭を打っている。

3・7　H区で東西塀（SA5080）を検出。東区で検出した54ラインの南北塀（SA4870）はさらに1間北に延びてこの東西塀と連結すると判明。

3・8　11：00～第195次南区とともに空撮。午後、写真撮影。

3・9　柱穴の断割り調査を開始。

3・13　東区のUE54区の井戸（SE5075）を掘下げる。西区では西壁の土層実測もはじめる。

3・14　UE54区の井戸より古い土坑（SD5074）を掘下げ。木簡出土。

3・16　UE54区の井戸の掘下げと西区北壁の土層実測。00：00～記者発表。

3・17　井戸完掘し、調査終了。

3・18　2：00～第195次南区とともに現地説明会（参加者約200名）。

J　第198次（A～C区）調査

6AFI区U地区　6AFF区J・K地区
1989年1月19日～1989年2月3日（A区）
1989年3月28日～1989年5月16日（B区）
1989年5月8日～1989年5月15日（C区）

A区

1・19　調査区（東西約23m、南北約13m）に地区杭を打つ。重機による床土までの排土はすでに完了。

1・21　テント設営。ベルトコンベヤーを南北に並べ、西に排水溝を掘る。

1・24　西端6ラインから遺物包含層を除去して遺構検出を開始する。東南部には新しい撹乱がある。7・8ライン間で東二坊々間路西側溝（SD4699）の延長部分を検出する。この溝はある時期に二条大路上を縦断していたことになる。北端F区では東西溝の南肩を検出する（のち、東西大溝SD5300とわかる）。南端では西側溝より古い東西方向の溝状遺構を検出。遺物が出土しておらず時期は不明。

1・25　西側溝の上層を掘下げる。木簡出土。

1・30　12：30～第197次調査区とともに空撮。

1・31　西側溝の中・下層を掘下げる。中層では木簡多し。下層では遺物少ないが、「養老六年」の木簡が出土。

2・1　西側溝の掘下げは完了する。午後、写真撮影。

2・2　西側溝のレベルを実測。

2・3　調査区東・南壁の土層実測。調査終了。

B区

3・28　L字形の調査区（南北約48m、東西12～25m）の周囲に排水溝を掘る。地区杭打ち。重機による床土までの排土はすでに完了。

3・31　ベルトコンベヤーを壁にそってL字状に並べ、西にむかって灰褐色土の除去に入る。午後、雨で作業休止。

4・1　調査班交替。南辺を重機で拡張し、第198次A区と重なるようにする。東端から灰褐色土を除去し、暗灰色土面で遺構検出に入る。北辺KA・KB11区で側板をもつ南北溝（SD5251）を検出。南辺部JH・JJ区では瓦が列状に出る。

4・3　J区以北は、暗灰色土を削って西端16区まで到達するが、顕著な遺構はない。折返しは暗灰色土を掘下げて検出にかかる。北では地山（黄灰色砂）面が出てくる。Iライン付近では五坪南面築地（SA5245）の基底部らしい黄褐色粘質土面がのぞく。この北Jライン上では瓦列がある。

4・4　暗灰色土の除去は13ラインまで進む。N区以北は砂地で暗灰色土を埋土とする柱穴や溝などが出はじめる。N区以南は炭混り暗灰色土がやや厚く残す。南面築地の北では瓦列がつづく。南ではF区で東西大溝を検出（SD5300この時点ではまだ二条大路北側溝とみる）。この

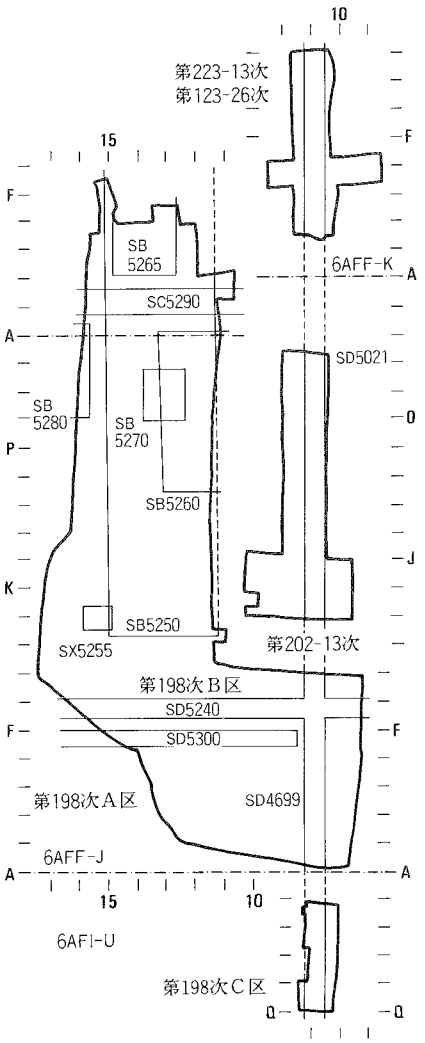

Fig.13　第198次、第123－26次、第202－15次、第223－13次調査区遺構略図
1：800

溝は、第198次A区で検出している、07区の二坊々間路西側溝（SD4699）の北延長部分の手前1mほどで止まることがわかる。

4・5　北半部は13～15区を精査する。Nライン以北の15ライン上で、柱間8尺の南北柱穴列（SB5250西庇）と、この西で南北溝（SD4243）を検出する。F区の東西大溝は西端近くまで検出する。

4・7　K区以北では14ラインで柱穴列を検出（SB5250入側柱列）。重複する柱穴があるが、先後関係は明らかでない。砂地であるので土壌硬化剤を散布。

4・11　K区以北の暗灰色土の掘下げは、東端11区まで進む。東辺南半を拡張して側板を用いた南北溝（SD5251）の全容を出す。南辺を精

査。G区で東西大溝（SD5240）、07区で北からくる二坊々間路西側溝（SD5021）を検出し、これらが一連であることからG区の東西大溝が二条大路北側溝と判明。

4・12 K区以北は東から折返して精査。13ラインまで進み、重複する柱穴多数を検出。Jライン上の瓦列を露出させる。

4・14 Jライン上の瓦列を11：00～空撮。J区以北は精査。

4・15 Jラインの瓦列をはずす。以北ではQ～R区、12・13区で3×3間の建物（SB5270）まとまる。

4・18 J～L区、12～16区の炭混り暗灰色土の掘下げ。I区で東西溝2条（SD5245・5246）を検出。このうちの1条（SD5245）は、他の1条（SD5246）より新しい16区南北溝（SD4243）とつながることがわかる。

4・20 南辺の二条大路北側溝と東二坊々間路西側溝とのつながりを精査。この結果、最古の二条大路北側溝（SD5240）は北の東二坊々間路西側溝（SD5021）とつながって東流すること、最古の二条大路北側溝より二条大路上の西側溝（SD4699）が新しく、水は南流すること、F区の東西大溝（SD5300）は最古の二条大路北側溝より新しいこと、のち二条大路北側溝は再び東流することなどがわかる。これを確かめるため十文字にサブ・トレンチを入れる。

4・22 調査区東南部の東を拡張。K区以北では12区で桁行17間をこえる長大な南北棟の東側柱列（SB5250）を検出。この建物の西の南北溝（SD4243）を掘下げる。

4・25 長大な南北棟（SB5250）と3×3間の建物（SB5270）について前者が新しいと判明。南辺の溝の重複を確かめるサブ・トレンチを掘下げ続行。西側溝（SD5021）から「天平十九年」の木簡出土。

4・26 KA・KB区に並ぶ東西柱列（SC5290）の存在を確認。F区東西大溝を掘下げる。木屑層で止める。

4・27 JO区以北を精査。東ではJO～JT区で西廂付きの南北棟（SB5250）、西ではJR～KA区で南北柱列（SB5280）まとまる。南のF区東西大溝（SD5300）から「天平五年」の木簡出土。

4・28 ベルトコンベヤーを撤去して清掃。11：00～空撮。午後、写真撮影（全景は西隣のビルと、東の奈良市水道局から）。

5・1 南にベルトコンベヤーを並べ、F区東西大溝の掘下げ。北東隅の東を拡張して長大な南北棟（SB5250）の東庇がつくか否かを確認。JJ13区の大土坑掘下げ。

5・6 2：00～現地説明会（参加者約200名）。

5・8 柱穴の断割り調査を開始。南辺では溝の断割り調査継続。

5・9 南辺の溝の先後関係について平城宮発掘調査部員が集まって検討し、4月20日の観察にほぼ近い見解で一致をみる。

5・11 10：00～小雨だが、空撮を強行する。午後、南辺の溝の掘下げにかかる。調査区の北を重機で拡張して、長大な建物（SB5250）の北限を探す。

5・12 JJ11区を拡張して長大な建物の南廂を確認。

5・13 北端をさらに拡張して長大な建物が20間以上になることを確認。Iライン以北は工事側に明け渡す。

5・15 二条大路北側溝と東二坊々間路西側溝の掘下げ。

5・16 二条大路北側溝と東二坊々間路西側溝の掘下げ終了。F区の東西大溝で一部残っていた木屑層を掘下げ。調査終了。

C区

5・8 近畿日本鉄道の架橋下に調査区（南北約12m、東西3m）を設定し、上土を除去。地区杭を打つ。

5・9 遺物包含層を除去し東二坊々間路西側溝（SD4699）を検出。掘下げを開始し、木屑層まで到る。漆紗冠出土。

5・10 西側溝の掘下げほぼ完了。写真撮影後、実測。

5・11 降雨のため東隣の菰川の水位が上昇し、調査区に流入。

5・15 西側溝を完掘。写真撮影後、実測して調査終了。

付　第123－26次調査　　6AFF区K地区

1980年12月8日～1980年12月16日

12・8 調査区設定（東西12m、南北3m）。耕土から除去開始。床土下に中世の遺物を含む暗褐色粘質土、この下に奈良時代の遺物を含む暗灰褐色粘質土がある。

12・9　暗灰褐色粘質土を除去し、調査中央やや西寄りで東二坊々間路西側溝（SD5021）を検出。西端でも南北溝検出。午後、測量用の基準点移動。

12・10　西側溝をほぼ掘下げる。西岸に護岸のシガラミあり。「神亀四年」の木簡、和同開珎などが出土。西端の南北溝も掘下げる。五坪東面築地西雨落溝か。

12・11　西側溝を南に約3m拡張して掘下げる。午後、実測と写真撮影。

12・12　西側溝の拡張部を掘下げる。午後は降雨のため休止。

12・15　西側溝の拡張部分の掘下げ終了。人形出土。1：30～写真撮影。のち砂を入れ埋戻し開始。

12・16　埋戻しを終え、調査終了。

付　第202－13次調査　　6AFF区J地区

1990年1月29日～1990年3月3日

1・29　逆T字形の調査区設定（南北約29m、東西5～10m）。重機によって盛土・耕土・床土を除去（～1・30）。

1・31　測量用の基準点移動。

2・2　テント設営、器材搬入。

2・5　北端JR区と、中央JM区にベルトコンベヤーを置き、それぞれ南にむけて灰褐色土除去。11・12ライン間で二坊々間路西側溝（SD5021）の西肩出はじめる。以東は遺物包含層（暗灰褐色土）があり、東肩はでない。

2・7　Mラインに畦を設け、11・12ライン間以東の暗褐色土掘下げ。Mライン以南では10・11ライン間に西側溝東肩を検出。南辺の西端12区では南北溝、東南端では土坑を検出。

2・8　西側溝の掘下げ南から開始。東南隅の土坑は浅い流路となる。

2・9　西側溝の掘下げ。Mライン畦以南では下層の掘下げに入る。Lライン付近の西岸に杭列あり。

2・16　西側溝の掘下げは底近くまで進む。

2・19　南辺の西端12区を拡張。西側溝の底には旧流路と思われる斜行溝がある。

2・21　南辺12区の南北溝を浅く掘下げると、西岸と思われる南北の杭列があらわれる。清掃ののち、昼前に調査全体の写真撮影。午後から12区南北溝（SD5033）を掘下げる。

2・22　西側溝西岸Lライン付近の杭列と、11区南北溝の写真撮影。のち遺構と土層の実測に入る。12区の南北溝は一部を拡張して精査。溝の両岸には側板があり、杭で止めていること、この溝の西には別の斜めの板材があることなどがわかる。

2・26　12区南北溝の西で斜めの板材と南北方向の板材あらわれる。斜めの板材の延長線で西側溝寄りを断割ったところ、斜行溝と木樋の蓋板かと思われるもの検出。五坪東面築地位置であり暗渠か（SX5034）。

2・27　斜め木樋のつづきを検出して掘下げ。12区の斜めの板材は杭で止め、南北方向の板材につなげていることがわかる。西端にも南北方向の板材の一部を検出。

2・28　12区西端を再拡張し、南北方向の板材2枚が溝（SX5035　のち便所施設と判明）の側板であり、上面に各3個の木内穴を設けていること、この板の外側にも別の薄板（SD5032）があることなどを確認。実測。

3・1　12区の溝を完掘。側板の底には3本の枕木を置いていたことがわかる。実測ののち写真撮影。暗渠の蓋板取上げ。重機による西側溝の埋戻し完了。

3・2　12区北端を重機で拡張し、溝の先後関係を検討する。のち側板や杭などを取り上げる。

3・3　テントや器材撤収。調査終了。

付　第223－13次調査　　6AFF区K地区

1991年10月7日～1991年10月16日

10・7　第123－26次調査区と重ねて調査区設定（南北20m、東西4m）。重機により遺物包含層近くまで除去。一部で東二坊々間路西側溝（SD5021）の肩がみえている。南寄りにみえる第123－26次調査区の埋戻しの土も重機で大部分を除去する。

10・8　遺物包含層（暗褐色土）を掘下げ、西側溝の全体を検出。KGとKEライン上に西から西側溝に注ぐ細溝がある。西側溝掘下げ開始。

10・9　一部は西側溝の中層（暗灰色粘質土）の掘下げにかかる。木簡数点、和同開珎2点、緑釉熨斗瓦などが出土。

10・14　西側溝中層の掘下げほぼ終了。木簡3点出土。

10・15　西側溝完掘。木簡約10点出土。

10・16　午前、写真撮影。午後、実測。調査を終了。

K　第200次(同 補 足)調査

6 AFI区U地区
1989年3月2日～1989年4月20日（本調査）
1989年7月11日～1989年7月15日（補足）

3・2　調査区設定（東西約90m、南北4～15m)。重機によって盛土・耕土・床土の除去を開始する。

3・7　重機による排土完了。地区杭打ち。

3・9　33ライン以西について、南端N区から灰褐色土を除去して遺構検出を開始する。UN43・44区で二条大路北側溝（SD5105、この時点では一・八坪の北面築地の北雨落溝と呼ぶ）上層に瓦列を検出。

3・10　Pラインまで進む。40区以西ではO区で東西大溝（SD5100　この時点では二条大路南側溝と呼ぶ）を検出したが、以東では暗灰色土が次第に厚くなりみえない。

3・13　41ラインでO区東西大溝を浅く断割る。最上層は暗灰褐色砂質であり、その下は炭混りとなる。

3・15　北端Q区に到達し、折返し。35ラインに畦を設け、以東は暗灰色土掘下げ。35ライン以西は地山面で検出。

3・16　ベルトコンベヤーをN区に並べ、35ライン以西のO区東西大溝最上層を掘下げる。41ライン以西は炭層に入る。第178次、184次、186次北調査区から続く南北塀（SA4180）の北端を探るために、28・29区の南張出部で検出をはじめる。

3・17　35ライン以西はO区東西大溝の掘下げ。35ライン以東では、UN28でも瓦列があることを確認。

3・18　O区東西大溝は41ライン以西の炭層掘下げを完了し、木屑層に入る。35～40ライン間は炭層にかかる。

3・22　35～28ライン間でO区東西大溝の両肩を検出。最上層の掘下げ。28・29区の南張出部の検出ほぼ完了。南北塀（SA4372）と、北面築地の南雨落溝（SD5094）などを確認し掘下げる。27ライン以東にベルトコンベヤーを並べ、暗灰色土除去に入る。

3・24　27ライン以東でO区東西大溝を検出し、最上層の掘下げに入る。

3・28　O区東西大溝は38ライン以西の木屑層をほぼ完掘する。木屑層の下は黒灰色粘質土があり底となる。UO45区では木屑層中に栗の皮が一面に広がっていた。UO37以東は炭層掘下げ途中である。

3・29　O区東西大溝の、特にUO42区では木屑層と黒灰色粘質土の境に木簡多し。黒灰色粘質土では遺物が少ない。

3・30　O区東西大溝は37～33区で木屑層掘下げに入る。

4・1　調査班交替。旧調査班のうち史料調査室員2名は引き続き調査に加わる。朝一番にコンティナー500箱を搬入する。O区東西大溝はUO28～37区の木屑層を掘下げる。UO30以東では木屑層中に砂を含み、以西とはやや様子が異なる。

4・4　UO28～37区は一部で黒灰色粘質土の掘下げに入る。UNライン上の瓦列の実測をはじめる。

4・5　UO22～26区の木屑層の掘下げ開始。UO30以西は完掘。

4・6　O区東西大溝の花粉分析を行うため土壌を層位ごとに採集（金原正明氏)。

4・7　UNライン上の瓦列を写真撮影。

4・10　UNライン上の瓦列を取上げる。

4・11　瓦列の取上げ終了とともにN区の東西溝（SD5105）の掘下げに入る。O区東西大溝の土壌採取（金原正明氏)。

4・12　O区東西大溝（SD5100）の掘下げは工事用プレハブ位置をのぞいて完了。

4・13　全体の清掃開始。

4・14　11：00～空撮。午後、写真撮影。のちN区の東西溝（SD5105）下層を掘下げる。

4・17　調査区周囲の土層実測。N区の東西溝下層の掘下げ終了。この溝より古い南北溝を36区で検出。35ライン畦の土層を剝取り転写。砂入れ開始。

4・20　35ライン畦を掘下げる。O区東西大溝の木屑層から「天平八年」の木簡出土。砂入れを終え、調査終了。

補足

7・11　工事用プレハブがあるため、第200次調査で掘り残した部分（約40m²）について重機で床土まで除去。テント設営。

7・12　遺物包含層を順次掘下げ、O区東西大溝（SD5100）、N区東西溝（SD5105）を検出。それぞれ上層から掘下げ開始。

7・13　O区東西大溝は木屑層上面まで完了。

7・14　O区東西大溝の木屑層完掘。コンティナー約130箱分。木簡16点、軒丸瓦6225Aなどが出土。実測用の基準点を移す。N区東西溝も掘下げ終る。

7・15　10：00～写真撮影。のち実測。砂入れののち調査終了。

L　第204次調査

6AFF区J・K地区
1989年7月25日～1989年9月6日

7・25　逆T字形の調査区を設定（南北約60m、東西8～40m）。重機によって盛土・耕土・床土の除去を開始。

7・25　重機による排土が終了。地区杭打ち。I区以北（以下、北区）の北半は地山（砂地）がのぞくが、南半およびH区以南（以下、南区）は遺物包含層（灰褐土）がある。

7・28　テント設営。北区はベルコンを西辺31ライン、南区は南辺D・E区と東辺25ラインに並べ、排水溝を掘る。

7・31　北区は西から遺構検出。JN区以北は、ほぼ地山（砂地）であり、柱穴が出る。29区の南区では柱穴は南北に並ぶようである。JM区以南は、遺物包含層があり、この上面で検出にかかる。

8・1　北区では、JR区以北の29区で、南北塀（SA5345）とこれより新しい柱穴（SB5385・SC5290）を確認。KB～KD区には大型の柱穴がある。東西棟か（SB5390）。南区では、東・西両端を深く掘下げ、溝の重複を検討する。五坪の南面築地が想定されるGライン付近の、30～32区で大きな柱穴がある。門のようである。建て替えがありそうである。

8・2　北区は東から折返し、北半を精査をはじめる。。南区は北から折返し、遺物包含層を少し下げて検出に入る。西辺のHライン近くで東西溝（SD5335）出るが、30区以西はまだみえない。

8・3　南区東端のサブトレンチで土層を検討し、二条大路北側溝（SD5240）下層→E区東西大溝（SD5300）→二条大路北側溝中・上層の変遷を確認。

8・4　北区の北端を拡張し、大型建物（SB5390）の北庇を確認する。南区では門の規模を明らかにするため西に拡張するが新しい柱穴はない。東壁のサブトレンチの土層実測と写真撮影を行う。

8・5　北区では北半から柱穴の掘下げに入る。砂地の部分には土壌硬化剤を散布して遺構の保全を図る。南区ではJE区の二条大路北側溝上層の掘下げを開始する。

8・7　北区はJTラインまで掘下げ完了。南区は北側溝上層の掘下げほぼ完了。南門の南には、溝中に瓦列があり、写真撮影。D区に東西の柱穴列（SA5323）検出。

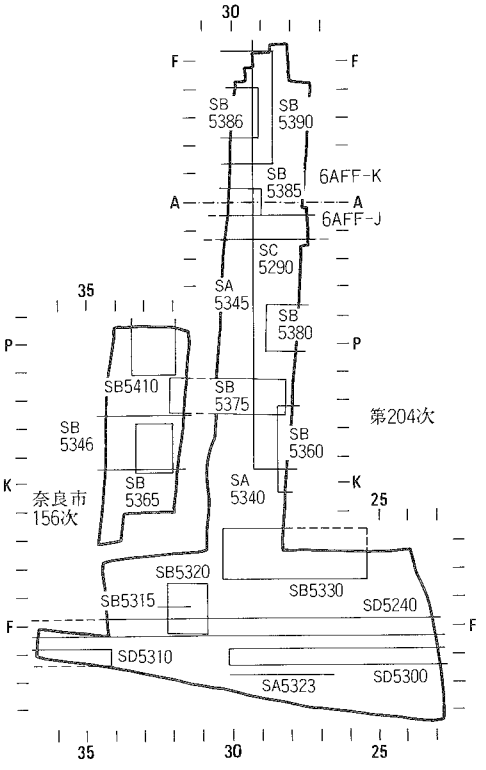

Fig.14　第204次と奈良市第156次調査区遺構略図　1：800

8・8　北区はJL～JR間の遺物包含層を下げ気味にして削る。新しい柱穴列（SB5380）がでるが、まだまとまらない。南門の南の瓦列を実測する。

8・9　北区ではJN区近くまで進む。29区の南北塀（SA5345）も出つつあるが、遺物包含層が厚く検出ははかどらない。二条大路北側溝は上層の底の堆積(幅が狭い)を掘りはじめる。JE25では瓦が密集。

8・10　北区はJJ区まで進むが、柱穴はまとまらない。JK30区で井戸（SE5355）を検出。

8・11　北区は遺物包含層を掘下げてJI～JM区で精査する。南門前の瓦列を取上げると、下から東西溝がでてきた。両端は北に折れ曲り、二条大路北側溝とつながる。二条大路北側溝上層よりは古い。南門からの出入に伴う橋（SX5305）がある。

8・16　JHからJN区精査。H区で東西溝（SD5335）の東半部を検出。

8・17　南区の東北部を精査。いくつかの柱根（SB5330）があるが、掘形が見えにくい。清掃はじめる。

8・18　10：00～空撮。午後、写真撮影。

8・19　南区の二条大路北側溝の中層を下げはじめる。南辺で第198次B区との間の西半部を重機で拡張し、F区東西大溝（SD5300）の掘下げ開始。

8・21　東拡張区のF区東西大溝の掘下げ終了。のち実測と写真撮影。北区では調査区周囲の土層実測。

8・22　北区北端から柱穴の断割り調査に入る。大型の柱穴には礎板を十文字に使用している例が多い（SB5385・5386・5390)。南区では二条大路北側溝中・下層の掘下げ。

8・23　二条大路北側溝は28ライン畦以東を完掘する。F区東西大溝（SD5300）の上層を掘下げ、一部は木屑層に入る。西は30ライン付近で止まる。34ライン付近で再び東西大溝（SD5310）がはじまり、南門の前にはなかったことがわかる。

8・24　F区東西大溝は28ライン畦以東について木屑層まで完掘。コンティナー約100箱。南門は2時期あり、古い時期は掘立柱の棟門(SB5315）であり、新しい時期は礎石建ての四脚門（SB5320）でありと判明。南辺の東拡張の東半部の上土を重機で排土。明日、東西大溝を掘り下げる予定。

8・25　北区は柱穴の断割り調査を継続。井戸（SE5355）の掘下げに入る。二条大路北側溝は28ライン畦以西について、中層を掘下げる。東拡張ではF区東西大溝を掘下げる。

8・28　前日の台風17号の降雨で調査区が水没する。午前中は水替えに終始する。午後、北区では東端の一部を拡張して、単廊（SC5290）の柱穴を確認する。南区では二条大路北側溝と、F区東西大溝の掘下げ。東拡張区は写真撮影後に実測をはじめる。

8・29　調査員の応援をえて、柱穴の断割りと井戸掘下げを進める。

8・31　2：00～記者発表。2：30～空撮。3：40～写真撮影。

9・1　遺構の写真撮影。北区では礎板を実測。南区では西辺のF区東西大溝（SD5310）を掘下げ。

9・2　北区では礎板を取上げる。井戸の掘下げはかなり進む。2：00～現地説明会（参加者約150名)。

9・4　前日の降雨のため午前中は水替え。午後、北区は礎板を取り上げて砂入れ。西辺のF区東西大溝を完掘。

9・5　井戸枠取上げ。土層図の検討を行う。砂入れ。

9・6　午前中に機材を撤去し、調査終了。

第Ⅲ章　遺　　跡

1　遺跡の概観

A　平城京造営以前の地形と整地

調査地は、奈良盆地北端部の、北から南に緩やかに傾斜する沖積地に位置する(Fig.15)。この一帯は1960年代までは豊かな水田地帯であったが、その後急速に開発が進み、今では奈良市の新しい中心部となりつつある（Ph.81)。ここでは1962・1963年撮影の航空写真を図化した1／1000地形図（Pl.45）をもとに、水田であった当時の微地形を観察することにする。

水田の微地形

水田面は、調査地北西の平城宮入隅部が標高63.0m前後と高く、東および南に漸次低くなる。発掘知見を加えてやや詳しくみると、三条二坊一・二・七・八坪では、一坪の北西隅部が標高約62.0m前後と最も高く、一坪の中央やや東寄り（調査地区割68ライン付近）から二坪北西部にかけて第1の段差（標高61.5m前後)、八坪西半（同35ライン付近）から二坪東辺（同54ライン）にかけて第2の段差（標高61.0m前後)、八坪南辺から七坪の西半（同35ライン付近）にかけて第3の段差(標高60.5m前後)があり、七坪東南部の菰川沿いが標高60.4mと最も低くなる。ただし、第3の段差は八坪南辺から七坪北東部をへて菰川の東で東南方向に続いており、七坪北東部から八坪東南部がやや高く、この西が低い谷地形になっていたことがわかる。

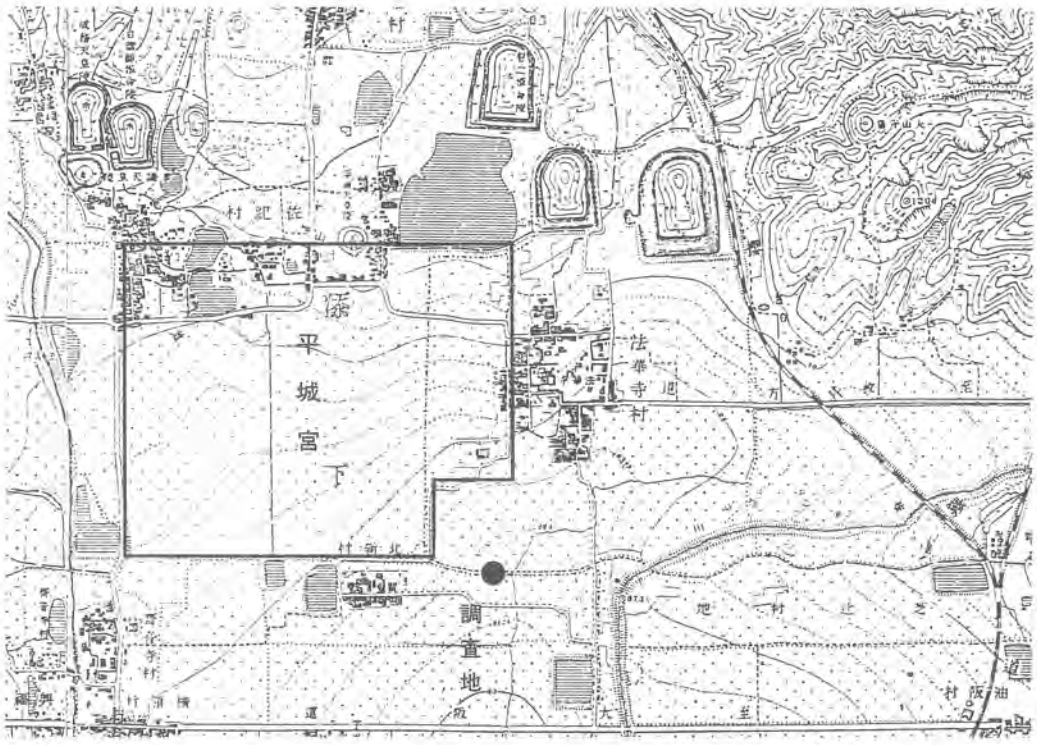

Fig.15　調査地周辺の地形図（1885年陸地測量部仮製二万分一地図を使用）

菰川の現流路

調査地東辺には北の奈良山丘陵に派生した菰川が南流している。菰川の現流路は、丘陵裾部のいくつかの流れをあつめた後、一条南大路沿いに西流し、一条南大路と東三坊大路の交差点付近から東三坊大路沿いに南流、ついで二条々間路沿いに西流、東二坊大路沿いに南流、二条々間南小路沿いに西流し、今回の調査地である左京二条二坊五坪の東北隅付近からは東二坊々間路沿いに南流している(Fig. 2)。つまり、菰川の現流路は、奈良時代の条坊に沿う位置にあり、平城京造営に際して計画的に付け替えられたものが今もつづいているのである。

菰川の旧流路 (Fig.16)　ところで、今回の調査では七坪東南部で菰川の旧河道と考えられるを流路SD1560を検出した。幅4～16m、深さ約1.5mであり、埋土には弥生時代から8世紀初頭の遺物が含まれている。この流路の下流は南の六坪に延びており、上流は市庁舎敷地（左京三条二坊十五・十六坪）で発見された流路につづくものと思われる。六坪の発掘成果と今回の七坪での知見をあわせて考えると、この流路は六・七坪では平城京造営当初にはほぼ埋まりかけているが、これを幅3～7m、深さ0.9mのSD4150に掘り直し、敷地内の水路として使用している。その後、奈良時代中頃近くまでにこの水路は埋め立て、七坪内には建物が建つが、六坪では坪の中央に位置するよう旧流路上に園池が造られ公的な宴遊空間となる[1]。一方、上流の市庁舎敷地では、流路は幅4～6m、深さ約1.5mであり、5～7世紀の遺物が出土した。しかし、ここでは奈良時代になってから掘り直された形跡はない[2]。これらのことから、東二坊々間路を境にして東側では、菰川は他のルート、結論から言えば東二坊々間路の東側溝として付け替えられたと考えられるが、この点はまた後で触れる（第Ⅲ章－2参照）。

旧菰川→東側溝

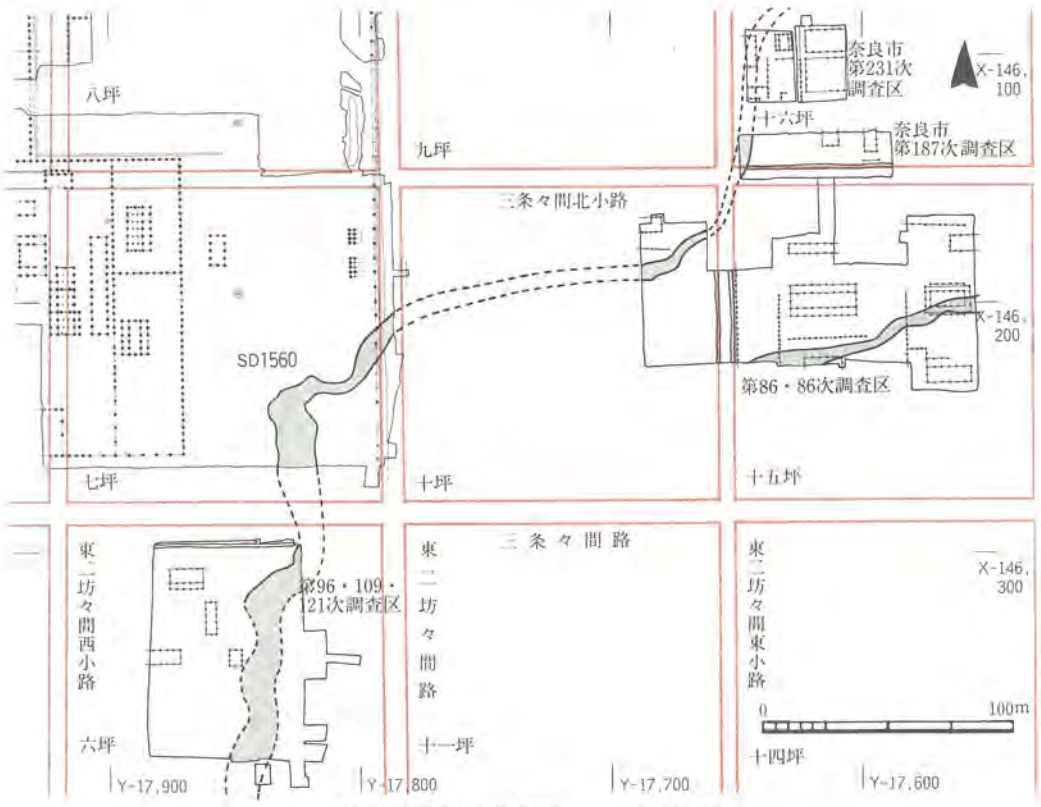

Fig.16　菰川の旧流路　　1：3000

1）奈文研『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』1986　　2）奈文研『平城京左京三条二坊』1975

今回の調査では一・二・七・八坪にわたる4町の宅地のうち、七坪はほぼ完掘したものの、残る坪は未発掘地も多い。また、第197次調査区などでは、土壌改良のため土層を確認できない状態であった。このように4町敷地全体の地形を復原するには不明の点も多く限界があるが、得られた情報の範囲内で復原を行うと、以下のようになる。

平城京造営時の盛土・整地

4町の宅地の奈良時代の地表面は、地山面そのものからなる部分と、地山上に盛土・整地した新しい造成面とがある。その広がりをみると、盛土・整地された範囲は4町の南半中央部、殿舎が集中する中央の板塀に囲まれた地区に概ね重なる(Fig.18)。奈良時代当初、4町を一つの宅地とすることが決まった時点で、敷地内の建物配置を決め、中心の殿舎を配置する部分をやや高く、平坦に造成した結果であろう。盛土に使用した土を敷地外から運び込んだ可能性は低いから、敷地内で土を動かしたと考えられる。そうなると、地山が地表面となっている部分を削って、盛土部分に運んだことになる。つまり、盛土に使われた土量を、削られたと考えられる地山部分に戻してみると、旧地形は復原できる。4町敷地に対して盛土された部分の面積は約1/3であり、平均盛土厚は約20cmである。この土を残る2/3の土地から均一に動かしたと仮定すると、削られた土の平均厚は10cmとなる。

平城京造営以前の地形（Fig.17）　一坪西北隅が最も高く、標高61.1mであり、七坪東南隅が最も低く、59.5mである。七坪東南隅には菰川が蛇行して流れ、ここに向かって全体の地形がゆるやかに下がる。平均勾配は約0.5%である。地表面は粘土、シルト、砂などの沖積土で

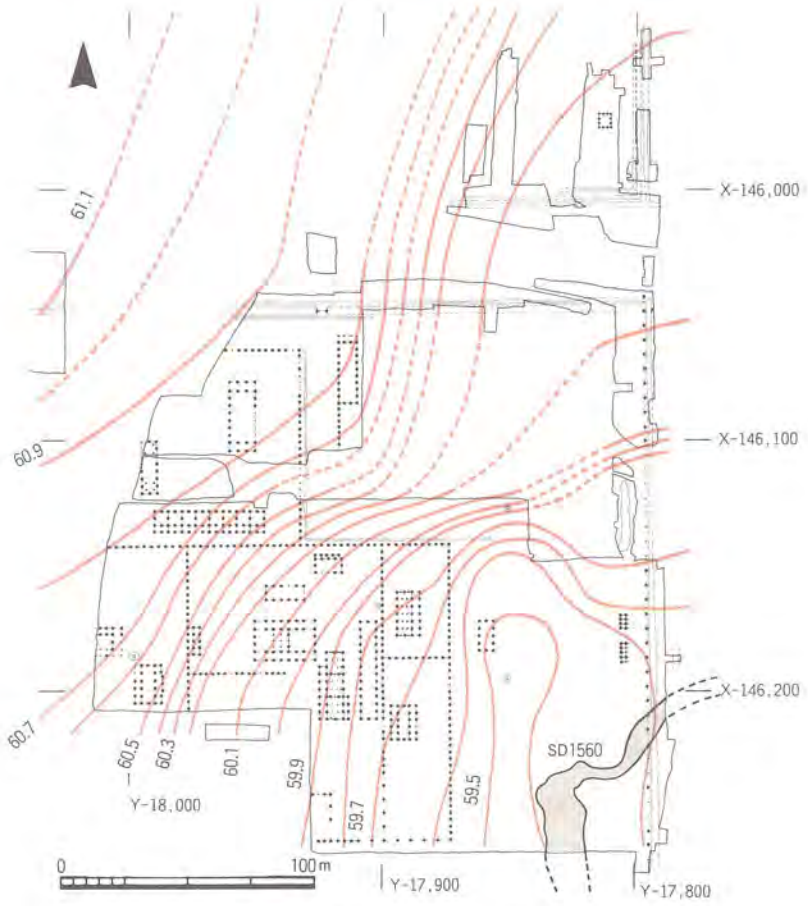

Fig.17　平城京以前の地形復原　　1：3000

あり、軟弱な地盤である。この西北から東南に向かう地形の下がりは、自然流路と考えられる幅１～７mの砂の堆積土が同方向に平行する形で数多く確認できることからもわかる。また、この上面には古墳時代の建物や溝が造られているが、その方位は等高線に平行する。つまり、真南北に対して約45度傾いた方位となっている。これも地形の傾斜を間接的に物語るものであろう。その後、７世紀と推定される時期に、二・七坪北辺から一・八坪中央部にかけての地域に南北約90m、東西約70mの規模の居館が営まれる。この居館の造営に伴う整地土が二坪東辺から七坪中央部にかけての範囲に拡がっており、その厚さは10～20cmである。

７世紀の整地

平城京造営当初の地形（Fig.18）　地形の基本は造営以前と変わらないが、４町の南半中央部が盛土・整地され、従前より平らに均される。この盛土に要した土を敷地内の周囲から平均的に運んだとすると、盛土された中央の殿舎地区をはさんで北西側は従前より傾斜がゆるやかとなり、東南側はややきつくなる。整地土面の標高は三条二坊二坪の中央部西端で約60.6m、東端約60.1mであり、一坪の地山面が調査区北西で約61.0m、北東・東南・西南部で60.4～60.6mであるのと比較すると、南東にゆるやかに傾斜していたことがわかる。八坪南辺の整地土面は西が標高60.4m前後、東寄りが60.0m前後と東にやや低くなる。七坪では東南部に整地土がほとんどなく標高59.6m前後と低いが、中央部の整地土面は60.1～60.0mであり、二・八坪からゆるやかに傾斜する。二条二坊五坪では北西端が60.3m前後、南端の西が60.1m前後、東が60.0m前後と北西から東南にゆるやかに傾斜する。

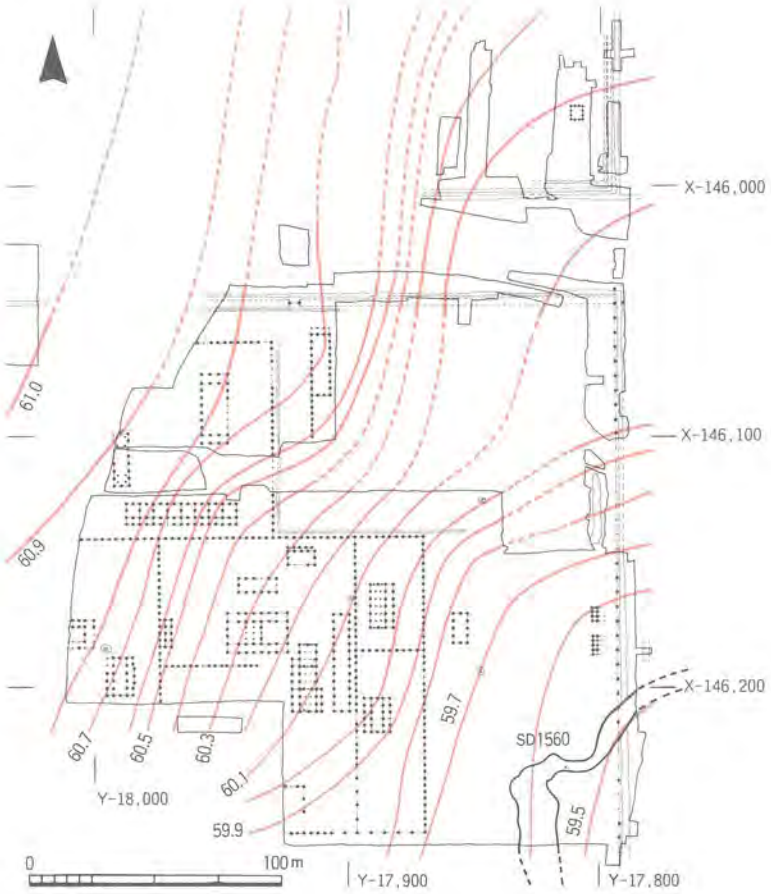

Fig.18　平城京造営時の地形復原　　1：3000

B　土層と遺構の相対年代

i　土　　層

調査地の土層は、対象面積が広く、場所によって若干の差異はあるが、盛土を別にして、基本的には上から、水田耕土（約20cm）とその床土（10～20cm）、灰褐色砂質土、暗灰色土、暗灰褐色粘質土、暗灰黄色粘質土、地山の順になる。

灰褐色砂質土は平安時代末頃の遺物を含む層である（上層遺物包含層）。三条二坊一・二・七・八坪ではほぼ全体にあり、とくに七坪では中央部から東と南に次第に厚くなり、東辺では厚さ20cmになる。二条二坊五坪付近では、中央部になく、南辺近くで厚さ10～15cmほどが残る。灰褐色砂質土面で検出した遺構には、土坑や耕作用の細溝などがあるが、建物としてまとまるものはない。　遺物包含層

暗灰色土は奈良時代末頃ないしは平安時代初め頃までの遺物を含む層である（下層遺物包含層）。調査区によって土に若干の差異があり、一時期に形成されたものではないようだが、層を分けて発掘することは困難であった。三条二坊一・八坪では耕作等によって削平され、窪みなどに部分的に残る程度であるが、二坪の南半や八坪の南辺および七坪の北・西辺では厚さが10cm前後、七坪中央部から東南部が20cm前後ある。二条二坊五坪付近では中央部から東および南で部分的に残る。

暗灰色土面で検出した遺構には、土坑の他に、溝や建物がある。溝は三条二坊一坪の北面築地の南雨落溝の上層溝SD5094B、一・八坪間の坪境小路両側溝の上層溝SD4901B・4911B、二・七坪間の坪境小路両側溝の上層溝SD4229B・SD4231B、七・八坪間の坪境小路両側溝の上層溝SD4359B・4361B、七・八坪の南北大溝SD4165、建物は一坪のSB5085、七坪のSB4100・4170、八坪のSB4791などである。後述するように、これらの遺構はD期以降に比定でき、一部の暗灰色土の堆積はC期末頃からはじまったと推測できる。

暗灰褐色粘質土は平城京造営に伴う整地土である。三条二坊一・八坪や二坪北半ではほとんどなく、二坪中央部および八坪南辺以南から次第に厚くなること、七坪では整地は主に西から東にむかって行なわれていること、二条二坊五坪では地山（砂地）の凹みに残る程度であることなどが判明している。　整地土

奈良時代の遺構の大半は、この整地土面や、次述する7世紀頃の整地土、もしくは地山面で検出した。地山面で検出した遺構には、第178次調査区のSD4150の前身となる、弥生・古墳時代の遺物を含む旧河川SD1560や小さな旧流路、第193次調査区の古墳時代（5世紀後半）の掘立柱建物SB5203や斜行溝（濠）SD5230と、第193B・D区の奈良時代の建物SB4710・4740、第186次西区の奈良時代の建物SB4631・4632、第193次B区のSB5201・5202などがある。後者の奈良時代の建物群のうち、SB4631・4362・5201・5202などは整地土がなく整地以前か否か判断できないが、SB4710・4740は整地土（淡黄灰褐色粘質土）がこの上を覆っており、整地に時期差があったことがわかる。整地下で検出した奈良時代の遺構は他になく、部分的な第2次整地と考えている。

暗灰黄色粘質土やこれに対応すると思われる灰褐色粘質土は、第184次調査区の西半部から

第178次調査区の北西部にある、厚さ約10～20cmの整地土である。調査時点ではこれも平城京造営時の整地土とみていたが、第184次調査区で一部を検出した７世紀頃の居館の濠と推定する東西および南北方向の大溝（SD4411・4412）が暗灰黄色ないしは灰褐色粘質土をベースとしている。したがって、これらの土は居館造営に伴う整地土と本報告では考えている。この濠の上半部は地山に近い黄褐色粘質土などで埋め戻しており、さらにこの上を奈良時代の整地土が覆う。なお、第193次Ｂ区で検出した、古墳時代（５世紀後半）の居館濠と考えるSD5230や掘立柱建物SB5203は地山上で検出した。

７世紀の整地

ii　遺構の相対年代

遺構は、土層や重複による先後関係、配置計画、出土遺物から、後述するように奈良時代をＡ～Ｇの７時期に区分している。ここでは、重複による先後関係に重点をおいて、遺構の相対年代について述べる。遺構は数が多く、しかも複雑に重複しており、三条二坊一・二・七・八坪と二条二坊五坪とを分け、溝、塀、建物、土坑の順に記述する。

a　三条二坊一・二・七・八坪の遺構

溝（Tab. 3）　遺構の相対年代を決める大きな基準となるのは、溝と塀であり、まず溝からみる。一・二坪間をのぞく、一・八坪、二・七坪、七・八坪各間の坪境小路両側溝SD4229・4231・4359・4361・4909・4911は上下２層ある。しかも、下層溝（SD4231A）より古く上層溝（SD4231Ｂ）より新しい建物SB4220や塀SA4491があることから、側溝の上下層は小路がない時期をおいてその前後の２時期になる。さらに、後述するように、下層溝より古い建物や塀は３時期あってＡ～Ｃ期、下層溝と上層溝がＤ期とＦ期以降、この間の時期がＥ期に比定できる。一・二坪間の小路両側溝SD4589・4591は、２時期には明瞭に区分できず、二坪東面築地の西雨落溝SD5258より新しいことからF期以降になる。

２時期ある小路側溝

東二坊々間路西側溝の上限と下限

東二坊々間路西側溝SD4699と東側溝SD4701は、奈良時代当初（Ａ期）に開削され、東二坊々間路上の旧河川SD1560は埋め戻す。坪境小路側溝SD4359A・4361AはSD4699に注ぐが、SD4359B・4361Ｂは西側溝の埋土を横切って東二坊々間路東側溝SD4701に注ぐ。したがって、SD4699の廃絶はF期より前になる。SD4699の北方では、二条大路南側溝SD5105、一・八坪の北面築地SA5095の南雨落溝SD5094がSD4699に注ぐ。SD5105・5094の堆積土は少なくとも２層はあり、SD5105A→濠状遺構SD5100とSD5105Ｂ（C期）→SD5105C、SD5094A→SD5094B→SB5070・5085（Ｆ期）となり、SD5105BはE期に埋め戻したSD4699を横切ってSD4701に注ぎ、SD5105Cは少なくとも一坪付近ではＧ期直前に廃絶する。七坪東南部の旧河川を掘り直したSD4150は、SD4699から導水するが出土遺物からＣ期には廃絶しており、以後の遺構のベースとなる。

D期の標準

七坪を分割する道路SF4290の北側溝SD4262は、二・七坪間の坪境小路東側溝SD4229Aと一連であり、二坪の東面築地の門SB4560は２時期あって、古いSB4560Aと暗渠SX4555A・5556・5557は二・七坪間の坪境小路西側溝SD4231Aと一連であり、ともにＤ期である（SB4560BとSX4555BはＦ・Ｇ期）。また、二坪東面築地の西雨落溝SD5258は、一・二坪間の坪境小路両側溝のSD4589Ｂ・4591Ｂ（Ｆ期以降）より古く、後述するようにE期と確定できる建物SB4566

より古いことからD期になる。

七坪の南北大溝SD4165は、七・八坪間の坪境小路南側溝SD4359Aと一連であり、後述する井戸SE4380（E期）より古いことからD期に限定できる。これと位置が一致する八坪の南北大溝SD4779も、D期になる可能性が高い。八坪のSD4787はC期の塀SA4790より新しく、出土遺物からD期には埋っていたと判断できる。七坪のSD4433はSD4359Bと一連でF期以降、

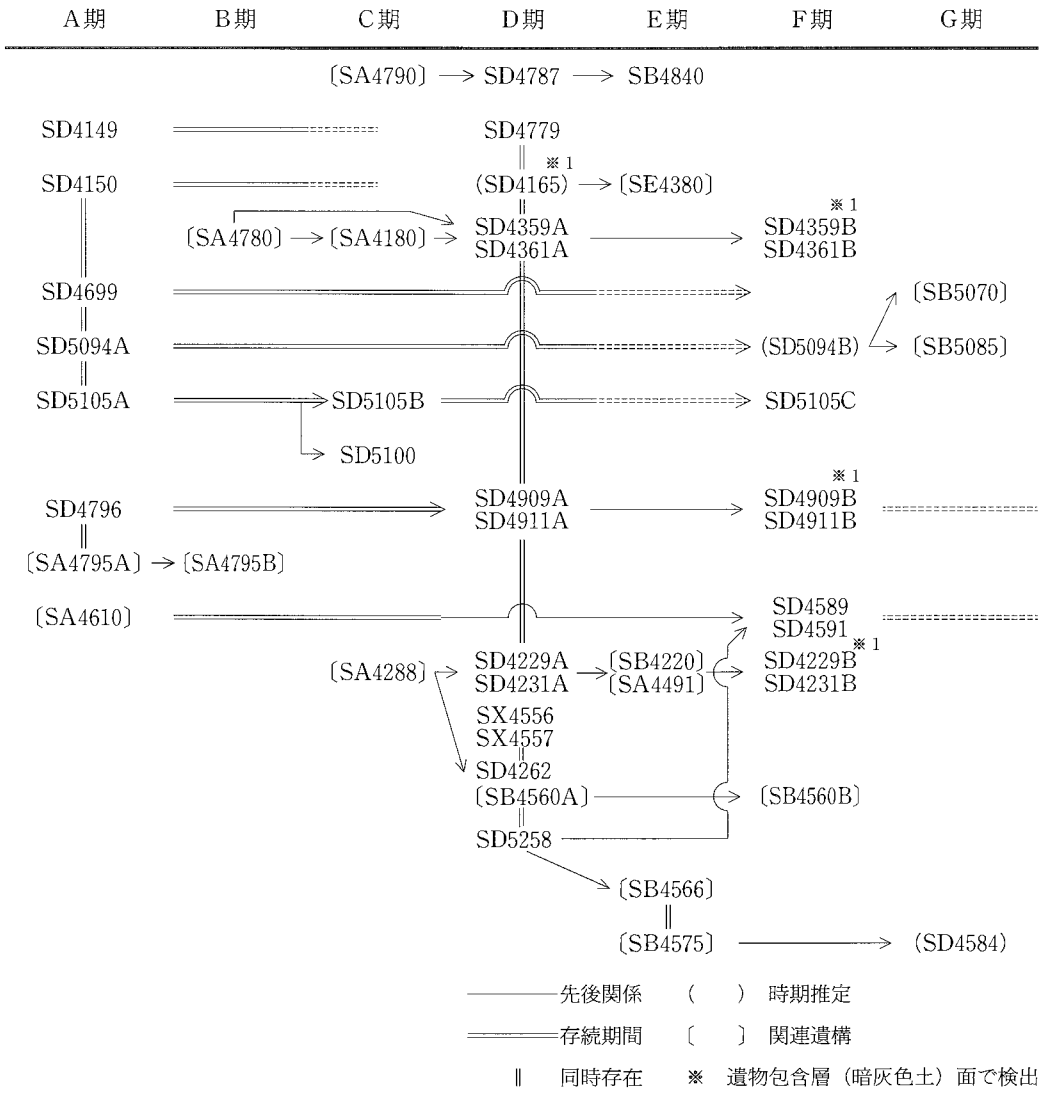

Tab.3　遺構の相互関係一覧1（三条二坊　　溝）

二坪の南北大溝SD4584は後述するようにF期と確定できる建物SB4575より新しく、G期になる。なお、D期になる七坪内の方形区画溝については、建物の項で触れる。

塀（Tab. 4）　塀では、敷地内部をいくつかのブロックに仕切る区画塀が、相対年代の決め手になる。D期の坪境小路下層溝より古い区画塀は、3時期の重複があり、先後関係からSA4210・4213・4250・4390・4420・4610・4795A・4870・4880・4890（A期）→SA4182・4206・4389・4410・4415・4780・4795B（B期）→SA4180・4181・4288・4860（C期）となる。

C期以前の掘立柱塀

区画の構成上から、A期のSA4610・4870・4880・4890はC期まで、B期のSA4389はC期まで存続する。八坪西辺のSA4860（C期）に近接するSA4961は、一・八坪間の坪境小路SD4909B（F期以降）より古いことしかわからないが、配置計画や出土遺物からA期に比定している。

比較的規模の小さな塀では、二・七坪間の東西塀SA4238が小路西側溝SD4229Aよりも古く、C期以前となる（C期に比定）。同じく二・七坪間の東西塀SA4291は、小路両側溝SD4229A・4231Aより古く、SA4292より古い（前者をA・B期、後者をE期に比定）。七坪北東部のL字状の塀SA4491・4492は、小路側溝SD4229Aより新しく、SD4229Bより古いことからE期になる。一・八坪にまたがるL字状の塀SA4881・5190は、坪境小路側溝SD4911Bより古く、後述するようにF期の井戸SE5140より古い。下層溝との関係はSD4909位置に柱穴が残らず不明だが、一・八坪にまたがり、しかもA～C期に存続する遺構（SA4870、SB4800・4820）と重複することから、一・八坪を共用するA～C・E期のうちでE期以外に比定できない。二坪部分のSA

D期以降の堀立柱塀

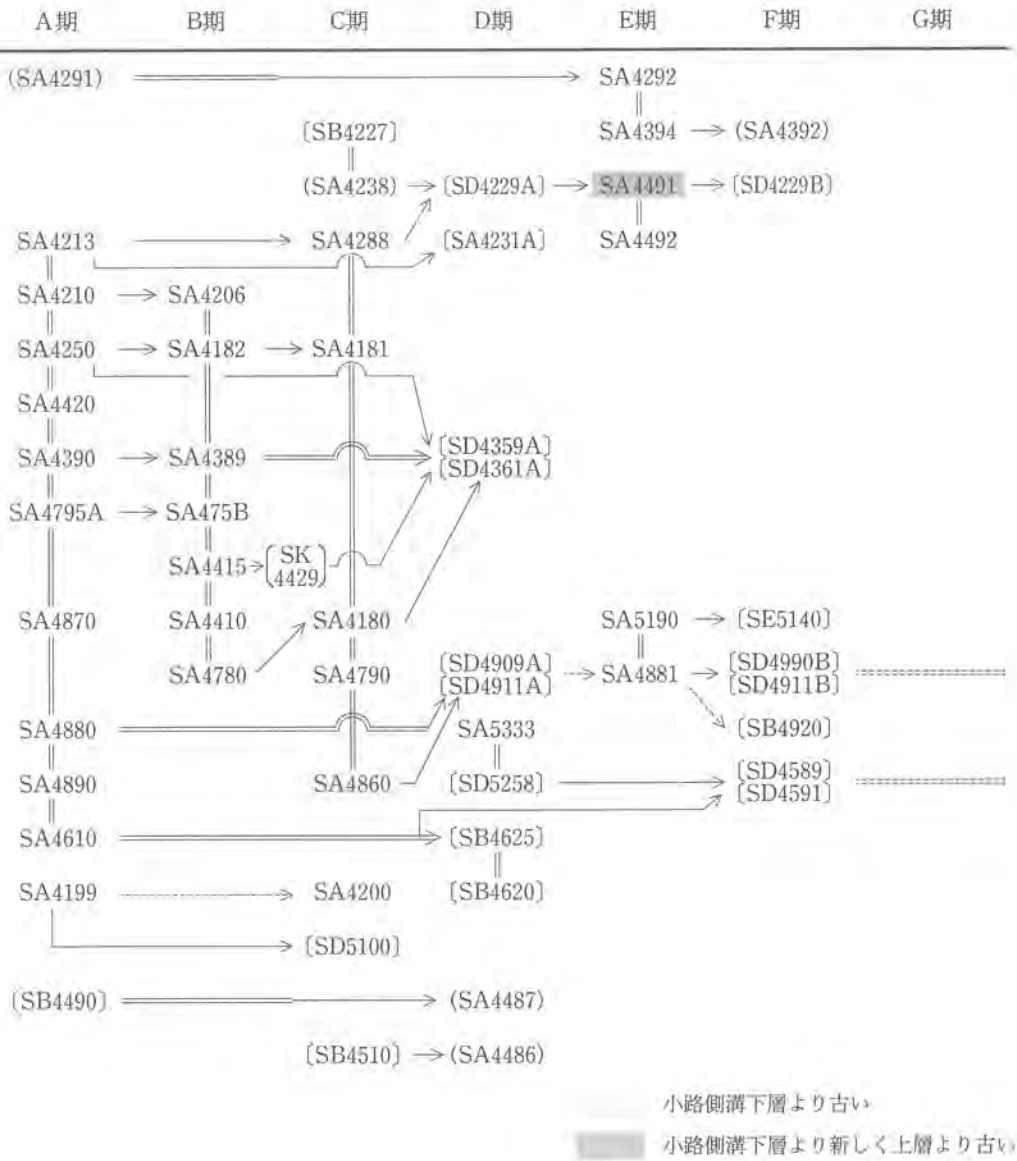

Tab.4　遺構の相互関係一覧 2（三条二坊　　塀）

4620は、建物SB4625と一連であり、SB4625がC期まで存続するSA4610より新しいことから、D期以降となる（D期に比定）。七坪の北辺を限る掘立柱塀SA4486は、C期の建物SB4510より新しく、七坪の東辺を限る掘立柱塀SA4487は、B期まで存続する建物SB4490より新しい（いずれもD期に比定）。

七・八坪の東限の掘立柱塀SA4199は、C期の濠状遺構SD5100より古い。C期以降には東限を築地SA4200に改めたと考えられることから、SA4199はA・B期に比定できる。

建物（Tab. 5～9）　建物については、数が多く煩雑になるので、七坪南半（第178次調査区）、七坪北半（第184次、第193A・D調査区）、八坪、二坪、一坪の順に区分して記述する。

七坪南半部の建物

七坪南半では、坪境小路側溝の下層溝より古い建物にSB4235・4233があり、C期以前となる（ともにB期に比定）。A期の塀SA4250より新しく、C期の塀SA4181より古いSB4251が、B期になる。SB4227はSA4238と一連であり、C期に比定した。SB4220は小路側溝の上下層間で検出したE期の基準遺構である。

七坪西辺中央にある方形区画溝SD4266・4280・4282は、C期の塀SA4181やC期まで存続する塀SA4389より新しく、しかもSD4262やこれとつながる坪境小路SD4229Bと共存すると考えられることから、D期の基準遺構になる。これより古い建物はSB4275・4285とSB4270がある。SB4270はB期の塀SA4182と接続するSB4255と柱筋が揃うことからB期、SB4285は後述する

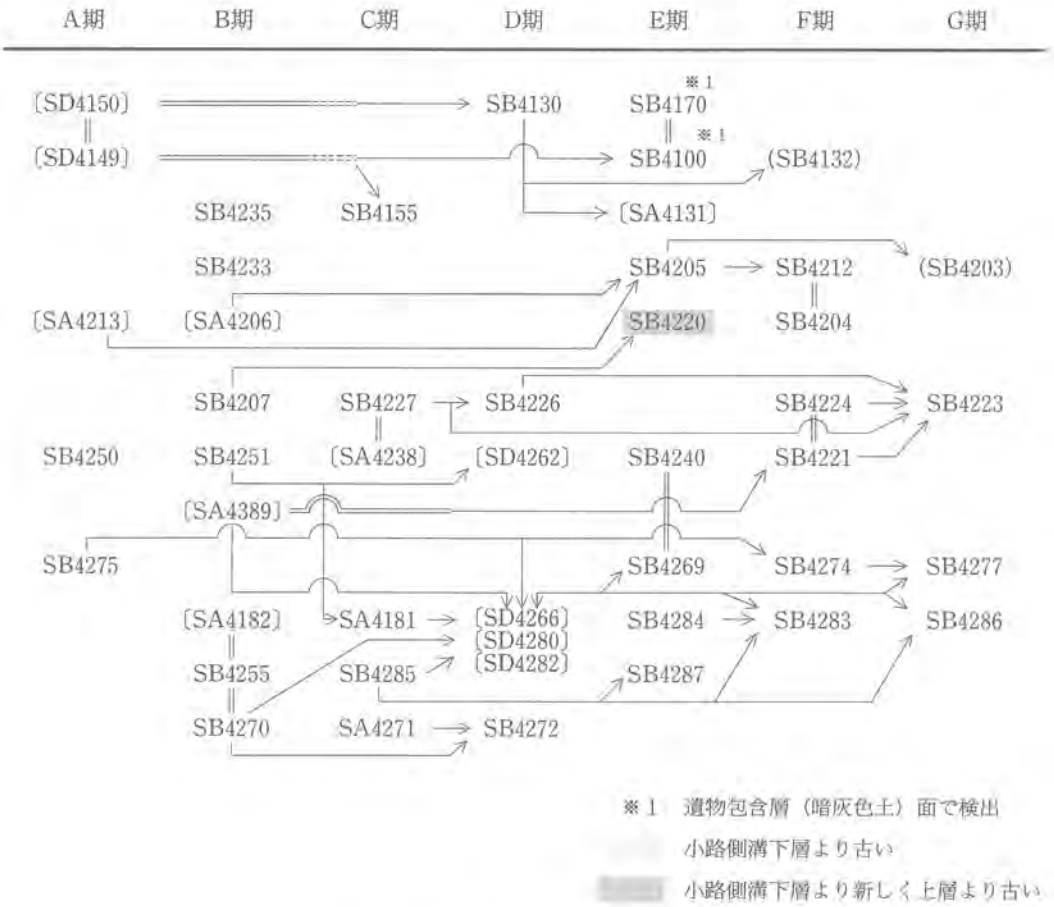

Tab. 5　遺構の相互関係一覧 3（三条二坊　七坪南半建物）

ようにSB4510と柱筋が揃うことからC期に比定できる（SB4275はA期に比定）。SB4272はSB4270より新しく、SB4271はSB4272より古い。SB4271は後述するSB4300と中軸が揃いC期に比定できる。SB4272はD期に比定している。

D期以降の建物

方形区画溝SD4266・4280・4282より新しい遺構は、3時期の重複がある。七坪の西辺では、SB4286との先後関係が不明だが、SB4284→SB4283が成立する。この建物群の南ではSB4226→SB4224＝SB4221→SB4223が成立し、SB4221・4224とSB4283が建物の中軸線を揃えて計画されていることから、SB4284（E期）→SB4221・4224・4283（F期）→SB4223（G期）と変遷したと考えることができる(SB4226はD期、SB4286はG期に比定)。七坪の中央部では、SB4269が方形区画溝SD4266より新しく、これと西妻を揃えてたつSB4205・4240とが同一時期になる。SB4205より新しい建物が3棟（SB4203・4204・4212）あり、しかも近接することから2時期（F・G期）になると考え、SB4205・4240・4269をE期に比定している。SB4207はSB4205より古い（B期に比定）。SB4274は上述したC期のSB4275より新しく、SB4277はSB4274より新しい。SB4277は七坪北半の項で触れるようにG期に比定あしている（SB4274はF期）。

C期に埋め戻した、蛇行溝SD4150上にたつSB4130・4132は、C期以降になる。前者はD期、後者はF期に比定している。SB4100・4155は蛇行溝と一連のSD4149より新しい。SB4100は、これと柱筋が揃うSB4170とともに、遺物包含層である暗灰色土面で検出しておりE期に比定。SB4155は、この棟通りと柱筋が揃う塀SA4159がD期のSD4162より古いことから、C期以前と

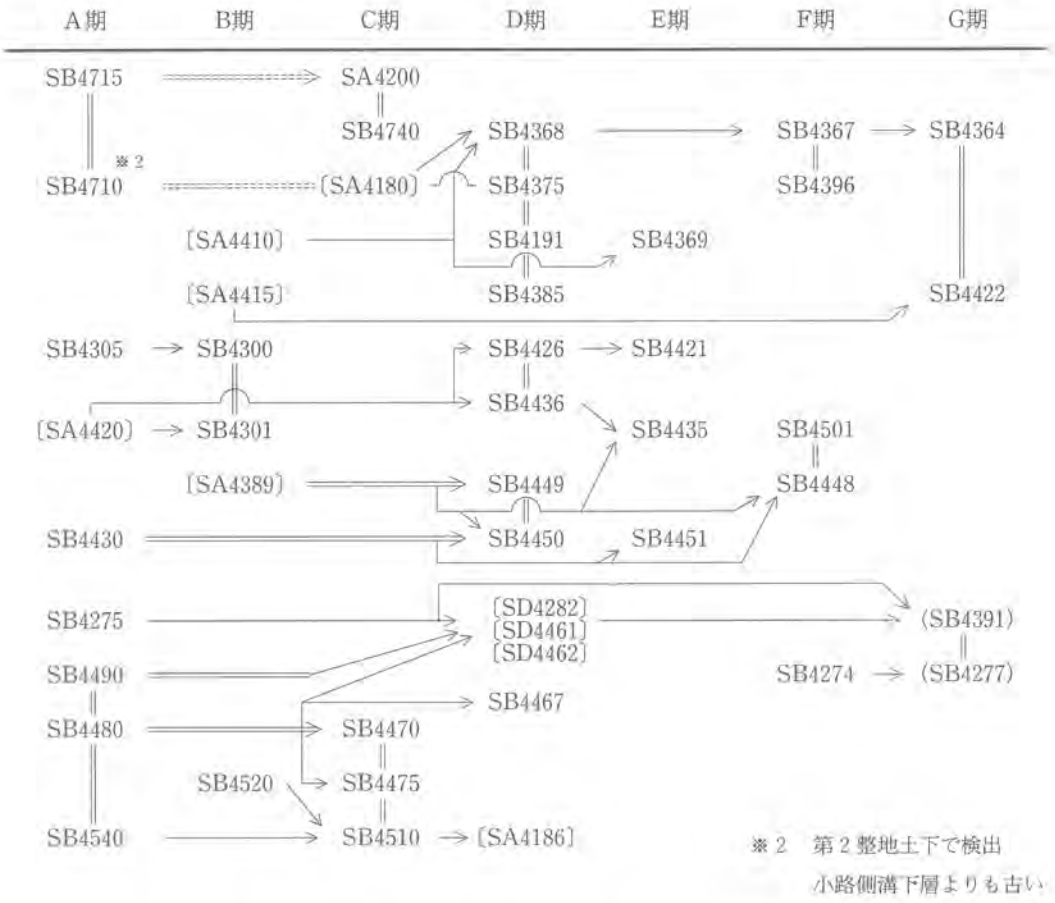

Tab.6　遺構の相互関係一覧 4（三条二坊　　七坪北半建物）

なる（C期に比定）。

七坪北半部の建物

七坪北半では、坪境小路側溝の下層溝より古い建物にSB4460・4480・4490・4510・4520・4540・4740があり、C期以前になる。SB4540・4520→SB4510が成立し、SB4510をC期、SB4540をA期、SB4520をB期に比定している。SB4480とSB4490は南妻が揃い、SB4540とも柱筋が揃うことから同一時期の建物になる。また、SB4480上にはSB4510と柱筋を揃える新しいSB4470・4475が建つことや出土遺物から、SB4480・4490（A・B期）→SB4470・4475・4510（C期）が成立する。

SB4740は、敷地東面築地SA4200の門であり、第2次整地下で検出した。同じく第2次整地下で検出したSB4710やこれと柱筋が揃うSB6715も古くなる。後二者はC期の築地SA4200に近接し共存しがたいこともA・B期であることを裏付ける。SB4300とSB4301は柱筋が揃い一体の建物（双堂）である。ともにA期の南北塀SA4250とSA4390の中央に位置するが、SB4301はSA4250とSA4389とを結ぶ東西塀SA4420より新しいことから、SA4420を廃した後になる（B・C期に比定）。A期のSA4250・4390・4420・4795Aで囲まれる空間に建つSB4430はA期、SA4250をB期になって西のSA4415に改めた時期に対応するSB4400はB期であり、C期まで存続したと考えている。なお、SB4305はA期のSB4300やSA4410より古い。これらについて本報告では、A期の造営においてSB4300やSA4250がつくられるまでの仮設の建物か、平城京造営直前頃の建物と考えている。

D期以降の建物

C期まで存続する塀より新しい建物は、位置の重複から少なくとも4時期がある。ただし、建物は小規模なものが多く、数の割に先後関係の判明する例は少ない。手掛りは、SB4426→SB4421の先後関係と、これらに位置が重複するSB4422・4423、SB4368→SB4367→SB4364の先後関係、およびこれらに重なるSB4369の解釈にある。

後述するように配置計画や出土遺物から、これらのうちで最も時期の古いSB4368・4426・4436はSB4440・4449・4450などと同一のD期に、SB4426より新しいSB4421はSB4435・4481などと同一時期であり、SB4481が塀SA4491・4492（E期）と同一時期であることからE期に比定している。SB4368（D期）より新しく、出土遺物からE期になるSB4369とも共存しないSB4367と、これより新しいSB4364は各々F期とG期になる。SB4378はC期の塀SA4180より新しく、SB4451はC期まで存続する塀SA4389より新しい。ともに七・八坪間の坪境小路南側溝近くに位置し、七・八坪を共用するA～C・E期のうちでE期とみるのが穏当であろうが、奈良時代末頃には築地がなかったとすれば、F・G期に比定できなくもない。

なお、西南部の第178次調査区との境付近の建物SB4391は、第178次調査区のSB4277と柱筋が揃いG期に、SB4277より古いSB4274はF期に比定している。

八坪の建物

八坪では、重複による先後関係からA～C期の建物が確定できないが、C期以降存続する東面築地SA4195と重複するSB5203・5206がA・B期になる。また、E期と確定できるSB4855より古いSB4850はC期以前になる（SB4850はA・B期、SB4852はC期に比定）。SB4855をE期とする根拠は、C期の塀SA4790より新しく、しかも一・八坪間の坪境小路東側溝に近接し、一・八坪を共用したA～C・E期のうちE期以外にないことによる。SB4855と柱筋を揃え、七・八坪間の北側溝に近接するSB4825も、同様の理由からE期に比定できる。

南北大溝SD4786は、C期の塀SA4790より新しく、出土遺物からD期と確定できる。SD4786

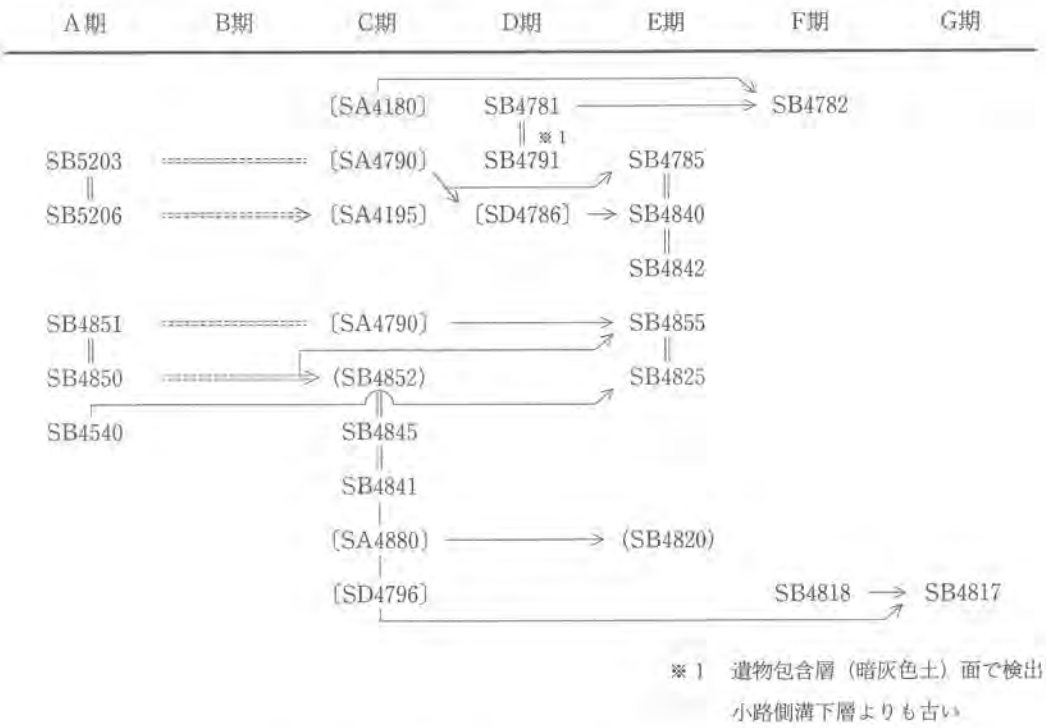

Tab.7 遺構の相互関係一覧 5（三条二坊 八坪建物）

より新しいSB4840は柱筋が揃うSB4785・4842と同一時期、SB4785より古いSB4791はSB4781と柱筋が揃い同一時期であり、SB4782はSB4781より新しい。したがって、SB4791・4781はD期以前となり（D期に比定）、SB4785・4840・4842とSB4782はE期以後となる（前者三者はE期、後者はF期に比定）。

C期まで存続するSA4880とこの北雨落溝SD4796より新しい建物に、SB4817・4820・4824

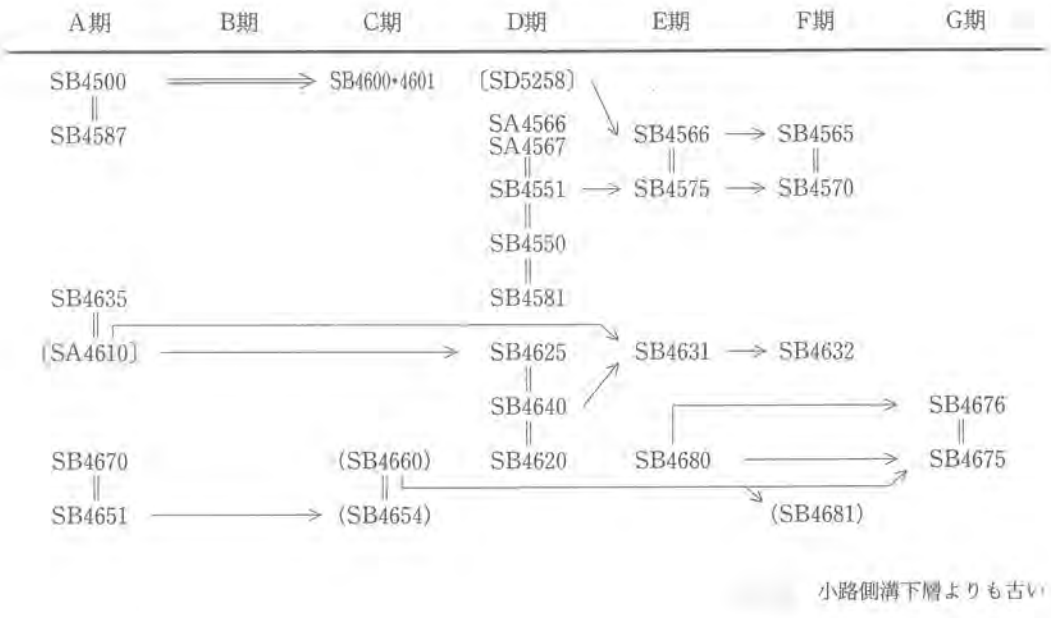

Tab.8 遺構の相互関係一覧 6（三条二坊 二坪建物）

がある。SB4831は、SB4830と柱筋を揃え同一時期になり、SB4818とともにF期に比定している。SB4817はSB4818より新しい（SB4817をG期、SB4820をE期に比定）。

二坪では、溝や塀との先後関係から、C期以前と確定できる建物はない。ただし、SB4500は、A期からB期まで存続したと確定できる七坪のSB4480・4490などと柱筋を揃え、これらと同一時期における。SB4587は、SB4500と柱筋を揃え、これも同一時期になる。SB4635は、A期からC期まで存続する塀SA4610と柱筋を揃え、これと共存する。また、SB4500と棟通りを揃えるSB4670や、SB4670とコ字形配置になるSB4651をSB4500と同一時期と考え、A・B期に比定している。SB4500・4651より新しいSB4600・4601は、柱筋が揃い同一時期であり、C期以降になる（C期に比定）。SB4651より新しいSB4654はSB4660と柱筋が揃う。配置上からC期に比定。　二坪の建物

C期まで存続する塀SA4610より新しい建物は、SB4625・4640およびSB4620が柱筋を揃えて同一時期であることを介して、SB4625・4640→SB4631→SB4632が成立する。それぞれをD・E・F期に比定。SB4680は出土遺物や配置上からE期に比定できる。SB4680より新しい建物は4棟あり、SB4681をF期、柱筋が揃うSB4675・4676をG期に比定。他の1棟、SB4677はSB4676の建て替えかもしれない。一方、D期の二坪東面築地の西雨落溝SD5258より新しい建物は、SB4566・4575→SB4565・4570となり、それぞれE期、F期に比定している。

SB4550・4551・4581およびSA4567・5356は、柱筋が揃い同一時期である。SB4551がSB4575より古く、SA4567の東雨落溝SD4569がSB4566より古いことからD期以前となる（D期に比定）。

一坪では、溝や塀による先後関係からC期以前と確定できる建物はないが、建物のなかで最も古く、しかも柱筋が揃うSB4800・4940・5020・5040と、SB5020・5040と一体のSA5030をA期にあて、出土遺物から多くはC期まで存続したとみることができる。　一坪の建物

SB4800より新しいSB4810は、次述するようにF期のSB4920より古く、D・E期の建物とも近接していて共存しない。

D期以降の建物はE期の塀SA5190が一つの基準である。SB4920はSA5190より新しく、SB

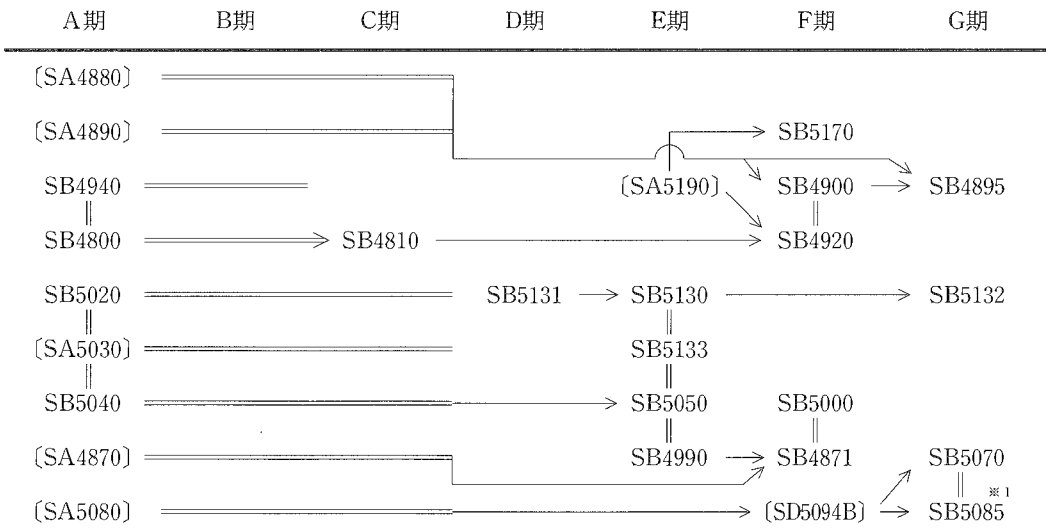

※1　遺物包む含層（暗灰色土）面で検出

Tab.9　遺構の相互関係一覧　7（三条二坊　　一坪建物）

4920と柱筋が揃い同一時期と考えるSB4900よりSB4895が新しい。したがって、これらをF期とG期に比定することができる（SA5190より新しいSB5170もF期に比定）。SB5131→SB5130・5132、SB4990→SB4871の先後関係も基準の一つである。SB4871はSB4920・5000と柱筋が揃いF期に比定でき、SB4990はSB5130・5133・5050・5060と柱筋が揃いD期以前となる。後者の時期については、先行するSB5131が出土遺物からD期に位置づけられることによって、E期に比定できる。SB5075・5085は北面築地の南雨落溝SD5094B廃絶後の建物であり、しかも奈良時代末頃の井戸SE5087より新しいことから、G期に比定しうる。

井戸・土坑（Tab. 10）　溝、塀、建物との関係でC期以前に遡る井戸は、SB4620にとりつく塀SA4616より古いSE4615であり、C期に比定している。他に出土遺物から、SE4366・4470・4498はA～B期、SE4340・4497はA～E期、SE4155はC～F期、SE4161はC・D期に存続したことがわかる。A期に開削されたSE4770とSE4366は、方位にそって南北に並び、C期に開削されたSE4161・4340および4145もほぼ南北に並び、井戸の設置にも計画性があったこと

井戸設置の計画性

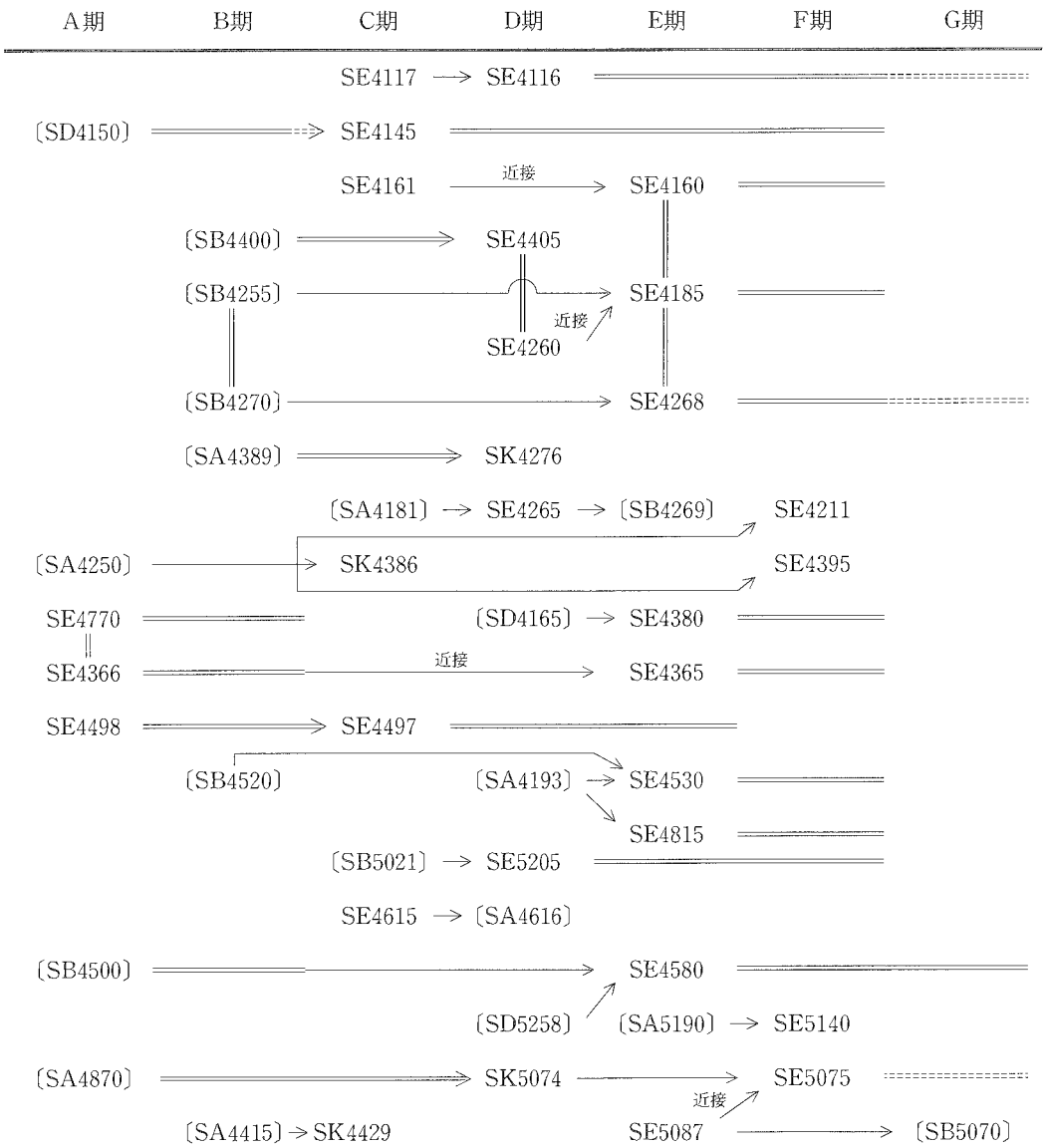

Tab. 10　遺構の相互関係一覧 8（三条二坊　　井戸・土坑）

を知りうる。SE4117は、出土遺物からC期に開削され、この時期で廃絶する。

D期以降の井戸

次にD期以後とわかる井戸についてみることにする。C期まで存続する塀SA4181より新しく、E期と確定できる建物より古いSE4265は、D期に始まりD期に終る。C期のSB4440より新しいSE4405は、これと計画性をもって配置されたSE4260が出土遺物によってD期に廃絶し、さらに近接してSE4185がE期以降存続することから、D期に比定できる。出土遺物も古く、この見解にあう。同じくC期の塀SA4389より新しいSE4276は、上述のSE4185と計画性をもつSE4268が近接してE期以降存続することから、D期に比定できる。SE4185・4268とSE4160はほぼ等間隔で東西に並ぶ。出土遺物からE期に開削され、少なくともF期まで存続する。SE4365は、出土遺物から開削はE期になり、少なくともF期まで存続する。SE4117を改作したSE4116はD期以降で、少なくともF期まで存続する。SE4211・4395は出土遺物からF期になる。

SE4380は、D期のSD4165より新しく、出土遺物からみてE期以降であり、F期まで存続する。SE4815・4530は、七・八坪間の坪境小路の北側溝近くにあり、遺物からみてもE期になる。

井戸枠の年輪年代

D期のSD5258より新しいSE4580は、年輪年代測定によって、井戸枠の伐材年代が767年前後と判明している。出土遺物からG期まで存続する。SE5140は、E期の塀SA5190より新しく、F期以降となる。SE5075は、D期の土坑SK5074より新しく、少なくともF期まで存続する。開削時期は出土遺物からE期かF期になるが、近接するSE5087がE期に存続しており、F期になる可能性が高い。

b　二条二坊五坪の遺構

二条大路側溝の変遷

溝（Tab. 11）　五坪南辺の二条大路北側溝SD5240は4時期がある。最古のSD5240Aは、c期の濠状遺構SD5300以前の時期（a・b期）であり、北からくる二坊々間路西側溝SD5021を合わせ、東二坊々間路を横切って東側溝に注ぐ。次のSD5240Bの時期には、東二坊々間路を横断する部分を埋め戻し、新たに二条大路上に南北溝を掘って南の西側溝SD4699とつなぐ。五坪の南門SB5320前は南に大きく張出し、橋SX5305がかかる。SD5240BはSD5300（c期）と一時併存しc期以後も存続するが、次のSD5240CはSD4699を埋め戻したのち、確実にはf期から東二坊々間路を横切って再び東二坊々間路東側溝に注ぐ。二坊々間路上では橋SX5235がかかる。SD5310は五坪南門をはさんでSD5300と対照位置にあり、SD5300と共存する。SD5251は後述するf期の建物SB5250より新しく、g期のSB5250とも共存しないことから平安時代となる。

築地雨落溝の変遷

五坪東面築地SA5025の西雨落溝は、斜行溝SX5034がSX5030と一連であることを介して、SD5021→SD5032→SX5035→SD5033が成立する。SX5035はSD5032を部分的に改修したもので、東二坊々間路西側溝SD5021から斜行溝SX5034で水を引く便所遺構と推定している。平城宮Ⅲの土器が出土しており、廃絶はc期以降になる（SD5021はa～c期、SD5032はd期、SX5035はd～e期、SD5033はf・g期に比定）。五坪南面築地SA5245の北雨落溝は、SD5244と一体の南北溝SD5251がSD5246より新しいことから、SD5246→SD5244が成立する。南門はd期に棟門SB5315Bから四脚門SB5320に改め、この折に雨落溝も北のSD5335に付け替えている。出土遺物からSB5320はe期まで存続したことが明らかであり、SD5246（a～c期）→SD5335（d・e期）→SD5244・5251（f期以降）となる。

門（Tab. 11）　南門は棟門SB5315を掘立柱（SB5315A)から礎石建ち（SB5315B)に改めてい

4時期の門

る。出土遺物からそれぞれをｂ期とｃ期に比定した。四脚門SB5320は、これに伴う二条大路北側溝がｃ期以降であり、柱穴の出土遺物からｅ期頃に廃絶したことがわかる（ｄ・ｅ期に比定)。棟門SB5325は、SB5320より新しく、ｆ期以降となる（ｆ期に比定)。

建物・塀（Tab. 11）　五坪内では、東辺（第198次Ｂ区）においてSB5270→SB5250→SB5260、中央部（第204次）においてSB5390→SA5345→SC5290→SB5385の先後関係が成立する。東辺

柱の礎板の年輪年代

のSB5250は、柱の礎板が年輪年代測定によって761・762年間の伐採であり、出土遺物によってもｆ期であることが確かである。SB5255・5260はｇ期、ＳＢ5270はｅ期以前（ａ・ｂ期に比定）になる。SC5290は出土遺物からｅ・ｆ期頃に廃絶したことがわかるが、東辺部ではｆ・ｇ期の遺構と併存せず、中央部では出土遺物からｃ期頃までは存続していたSB5390やこれより新しいSA5345以後となり、ｅ期に比定できる。SB5390はｃ期以前（ｃ期に比定)、SA5345とこれと一連のSA5340およびSA5340と柱筋が揃うSB5346はSB5390以後となる（ｄ期に比定)。SA5345より新しいSB5375とこれと柱筋が揃うSB5380は、出土遺物からみてｄ期以後だが、次述するようにｆ・ｇ期の建物とは共存せずｅ期に比定できる。

ｅ期のSC5290より新しいSB5385、およびこれと柱筋が揃うSB5386はf期以降、ｅ期のSB5375より新しいSB5365・5410と、これらと柱筋が揃うSB5360はf期以降である。両群の建物に重複による先後関係はないが、SB5385・5386が正殿と後殿となり、その前面に建物群の存在を考えがたいこと、SB5360・5365・5410は配置からｇ期に設けられた井戸SE5335と一体になることなどから、前者の建物群がｆ期、後者の建物群をｇ期と考えている。

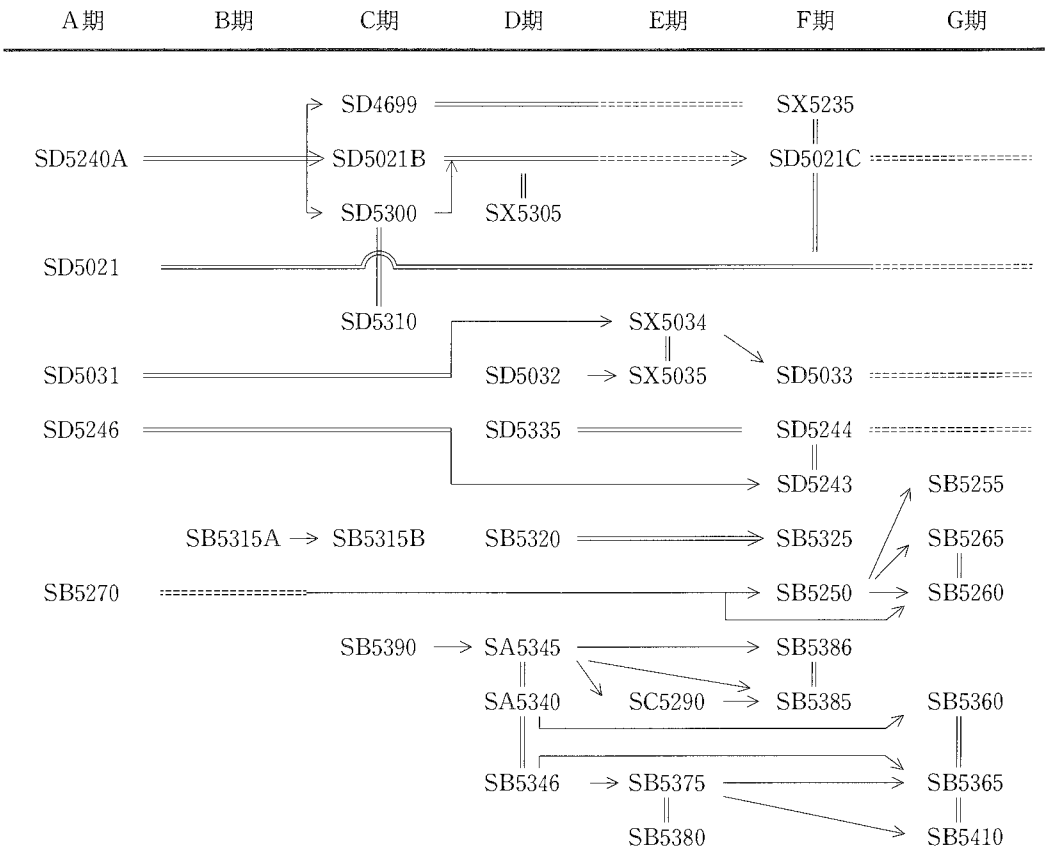

Tab. 11　遺構の相互関係一覧 9（三条二坊　五坪）

2　条坊遺構

検出した条坊遺構は、二条大路SF5110、東二坊々間路SF4700、東二坊々間西小路SF4230・4910、三条々間北小路SF4360・4596の計4条の道路の路面とその両側溝である。他に、二条大路路面の南北両脇に掘られた3条の濠状の遺構SD5100・5300・5310があるが、これも二条大路関連遺構として本節で記述する。また、二条大路上の建物についても触れる。

A　二条大路

二条大路SF5110は、調査区付近ではほぼ近鉄線路敷と重なっているが、線路北側で北側溝SD5240を延長74m、線路南側で南側溝SD5094を延長153mにわたって検出した。両側溝の心々距離は39.8～40.6m、路面敷の幅は約36.4mである。遺存している路面は、砂もしくは粘土からなる地山面であり、砂利敷等の舗装はなされていない。路面は、中央部がやや高く、両端の溝に向けて勾配をもつ。また、路面は地形に沿って東に1％弱の勾配で下がる。なお、二条大路上には小規模な建物SB5120および掘立柱塀SA5323がある。SB5120は桁行3間で梁間2間と推定できる。柱間は桁行が2.1m、梁間は1.8mである(Ph.69)。位置は五坪の南門SB5315の真南にあたり、これと同時期（C期）になる可能性が高い。SA5323は、後述する北濠状遺構SD5300の南肩沿いに作られた塀であり、五坪南門心から東へ6mのところから始まる。6間分あり、柱間は6尺である(Ph.70)。門をはさんだ西側にも同様の塀が存在する可能性が高い。門の両脇につくられた目隠し塀と考えておく。

二条大路上の建物と塀

北側溝　北側溝SD5240は、最終段階(第1層)では幅1.1～2m、深さ0.3～0.5mの小さな溝と

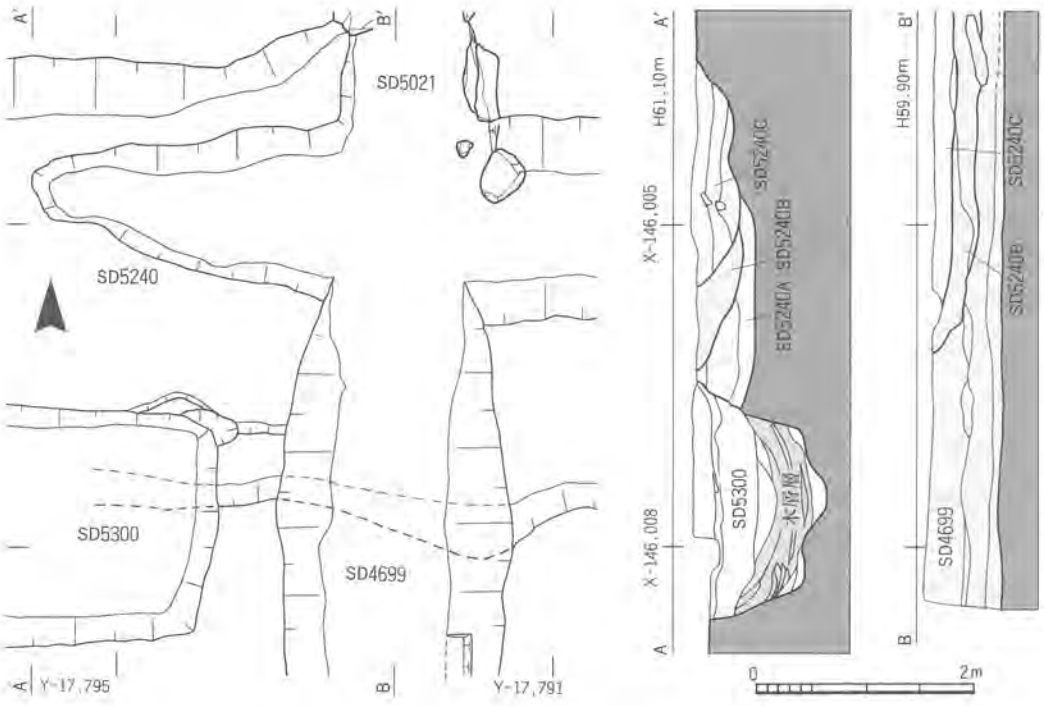

Fig.19　SD4699・5021・5240・5300の先後関係　1：70

なるが、それ以前は幅3～7m、深さ0.6～0.8mの規模をもつ素掘り溝であった(Pl.32～34・37, Ph.28・30・63～65・70・71)。大きくは3回の変遷が認められる（Fig. 19・20)。

北側溝の変遷

北側溝は、当初は東二坊々間路を横切って東流（SD5240A）するが、のち東二坊々間路西側溝SD4699に注ぎ、二条大路を横切って南流する（SD5240B)。北に面する左京二条二坊五坪の南門が掘立柱から礎石建ちへ替わるのに伴い、門前でコ字形に南に迂回する。この迂回溝は門が廃絶した後、再び埋められやや南に蛇行する直線状の溝にもどり、東では二坊々間路を横切って東流する（SD5240C）。この時期には、二坊々間路上には橋SX5234がかかる（Pl.37, Ph.64・65)。SX5234は東二坊々間路西側溝心から3.4m東に橋心が位置する木橋で、幅は柱心で1.3mである。南で確認している東二坊々間路の路面幅が5.5～5.8mであり、橋はほぼ路面の中央に架かる。なお、迂回溝を埋める際に溝上面に瓦を敷き詰めるように落し込んでいた。

北側溝の土層

北側溝の埋土は大きく4層に分かれる。上から暗灰褐色砂質土の第1層、黄灰色砂の第2層、暗灰色砂質土の第3層、暗灰色粘質土の第4層であり、各層から豊富な遺物が出土した（第Ⅳ章各節参照)。第4層がSD5240Aでａ・ｂ期、第3層がSD5240Bでｃ～ｅ期、第1・2層がSD5240Cでｆ・ｇ期になる（Fig. 20, Tab. 12)。

南側溝　南側溝SD5094は幅1.3～2.3m、深さ約0.4mの素掘り溝で東流する(Pl.28・30・31, Ph.28～30・56・69)。埋土は、上から黄褐粘土混り暗灰色砂の第1層、黒灰褐色砂質土の第2層、黒灰褐色粘土の第3層の順である。遺物は多くない。下2層は東二坊々間路西側溝SD4699に注ぐ(SD5105A・B)。第1層はSD4699を横断し、東流する(SD5105C)。時期は奈良時代末期(F期)。

土層名	土器	軒瓦
第1層 (SD5240C)	Ⅳ～Ⅴ	Ⅰ～Ⅳ
第2層 (SD5240C)	Ⅳ～Ⅴ	Ⅰ～Ⅳ
第3層（〃B）	Ⅲ新	Ⅱ～Ⅲ
第4層（〃A）	Ⅰ～Ⅲ古	Ⅰ～Ⅱ

Tab.12　SD5240の土層と年代

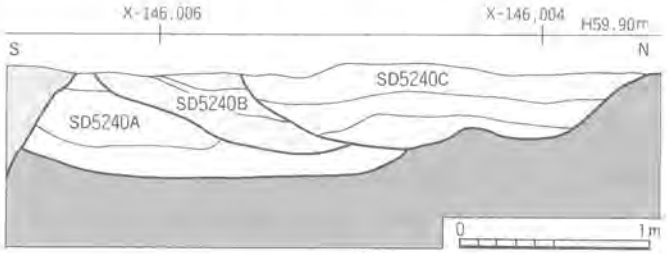

Fig.20　SD5240土層図　1：40

濠状遺構　二条大路の路面上には南北両側溝に接して掘られた大きな素掘り溝がある。いずれも断面が逆台形を呈し、これに流入する溝もここから流出する溝も発見されていない。南側のSD5100を南濠状遺構、北側のSD5300・5310を北濠状遺構と呼ぶこととする。堆積状況は南北きわめて近似し、出土遺物の内容や年代も相似ることから同一時期に属す可能性が高い。花粉分析によると、濠状遺構は比較的短い期間、6～7年で埋まったようである（補論4参照)。

この溝の性格については、防禦のための濠、築地用の土を取るための溝、ゴミ捨て用の溝などが考えられるが、現段階で断定することは困難である。

南濠状遺構 SD5100

南濠状遺構SD5100は幅2.6～3.5m、深さ0.9～1.2mであり、東二坊々間路西側溝西肩の西1.2mのところから始まり、西に一坪分120m延び南の4町宅地の北門SB5090の手前約3mで止まる。門の西にはのびない（Pl.28～30・33, Ph.56・62・69)。

北濠状遺構 SD5300 他

北濠状遺構SD5300・5310は幅2～2.7m、深さ1～1.3mである（Pl.32～34・37, Ph.28・30・63・64・70)。SD5300の東端は東二坊々間路西側溝西肩の西0.8mのところから始まり、西に

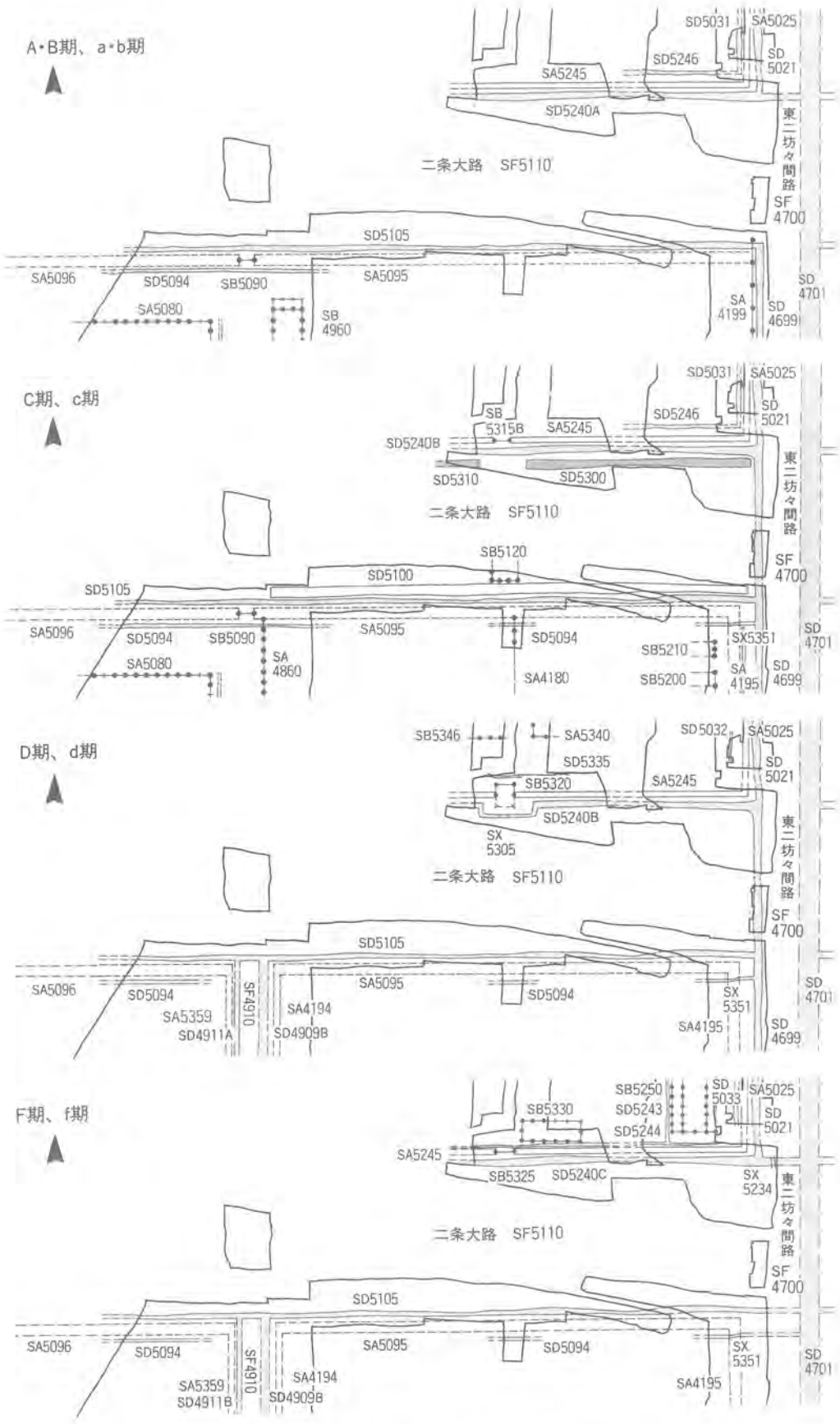

Fig. 21　二条大路・東二坊々間路側溝の変遷略図

56mつづき、二条二坊五坪南門の4m手前で終わる。SD5310は同じ南門の西4mから再び始まる（途切れる区間の延長は12m）。約6mまで確認した二条大路北側溝との関係は、SD5240Aより新しく、SD5240Bより古い。すなわち、c期となる（SD5240Bは当初は、SD5100と共存）。

堆積は両者とも4層に分かれる（Fig. 22, Tab. 13）。SD5100の土層は、上から暗灰褐色砂質土層、炭層、木屑層、黒灰色粘土（黒色砂）層、SD5300の土層は、上から黄褐色粘土混暗灰色粘質土層、炭・砂混暗灰色粘質土層（炭層）、木屑層、黄褐色砂質土混青灰色シルト層である。最上層は人為的な埋め立て土であり、瓦・土器を含むが、下の3層、とりわけ木屑層からは大量の木簡、土器、瓦、木製品等が出土した。下3層の年代はC（c）期であり、恭仁宮遷都（740年）以前の極めて限定される期間になる。

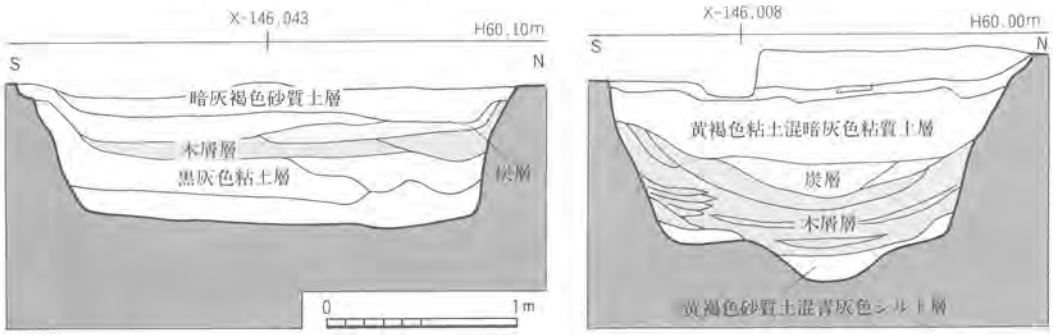

Fig. 22　SD5100（左）とSD5300（右）土層図

SD5100土層名	土器	軒瓦	木簡
暗灰褐色砂質土	Ⅲ～Ⅳ	Ⅱ-2～Ⅳ	／
炭　層	Ⅲ古 天平10年墨書	Ⅱ-2	天平7～11年 (735～739)
木屑層	Ⅲ古 天平12年墨書	Ⅱ-2	神亀2年～天平11年 (天平7・8年が主)
黒灰色粘土	Ⅲ古	Ⅱ-2	天平7～9年

SD5300土層名	土器	軒瓦	木簡
黄褐色粘土混 暗灰色粘質土		Ⅱ-2	／
炭・砂混 暗灰色粘質土	Ⅲ古	Ⅱ-2	／
木屑層	Ⅲ古	Ⅱ-2	神亀5年(728) 天平3～8年 (天平7・8年が主)
黄褐色砂質土混 青灰色シルト			／

Tab. 13　SD5100・5300の土層と年代

B　東二坊々間路

西側溝SD4699・5021は所々の未発掘部分を含めて延長310mにわたって確認したが、東側溝SD4701は幅2mのトレンチで1ヵ所、それも西肩を確認したにすぎない。したがって、両側溝心々間距離は確認できなかった。東二坊々間路SF4700の路面幅は5.5～5.8mである。

西側溝　西側溝は、二条大路以南をSD4699、以北をSD5021としている。SD4699は、幅2～3m、深さ0.9～1.2mの素掘り溝であり、南流する（Pl. 3・8・16・28・32, Ph. 2・7・15・27・28・33・53～55・64・65）。堆積は、上から茶灰色土（最上層）、灰色粘土（上層）、暗灰色粘土（中層）、暗灰色砂（下層）の順である（Fig. 23）。下の3層が溝の流れに伴うもので、最上層は埋め立て土である。下3層（SD4699A）が二条大路南側溝SD5094A・Bとつながり、最上層を切ってSD5094Cが東流する。下の3層からは木簡をはじめとして多数の遺物が出土したが、そ

西側溝の土層

れによると西側溝は奈良時代中頃にはかなり埋っていたことが分かる(Tab. 14)。したがって、奈良時代後半以降は東側溝にすべての水が集められていたのであろう。

西側溝の変遷

SD5021は幅2～2.4m、深さ0.9mである（Pl.21・32・37, Ph.28・30・64・65・67・68)。遺構の先後関係（Fig. 19）から、当初は二条大路北側溝SD5240Aに合流して東に流れること、のち二条大路上を横切って南のSD4699に合流すること、最後は再び二条大路SD5240Cと合流して東に流れることが明らかである。A期には南辺部の両側を石で護岸する。堆積土は上から黒灰色砂質土(最上層)、黒灰色粘質土(上層)、灰色砂(中層)、暗灰色粘土(下層)の順である。

東側溝は基幹排水路

東側溝　東側溝は西肩を確認したにすぎないが、西側溝よりは大きく、幅4m以上、深さ1m以上である(Pl.15)。第Ⅲ章1Aの項で述べたように、東側溝は菰川を付け替えたものであり、この地域の基幹排水路の役割を果していたのであろう。

土層名	土器	軒瓦
茶灰色土	Ⅲ新	Ⅳ
灰色粘土	Ⅲ古	Ⅲ
暗灰色粘土	Ⅱ	Ⅱ-2
暗灰色砂	Ⅱ	Ⅰ・Ⅱ

Tab. 14 SD4699の土層と年代

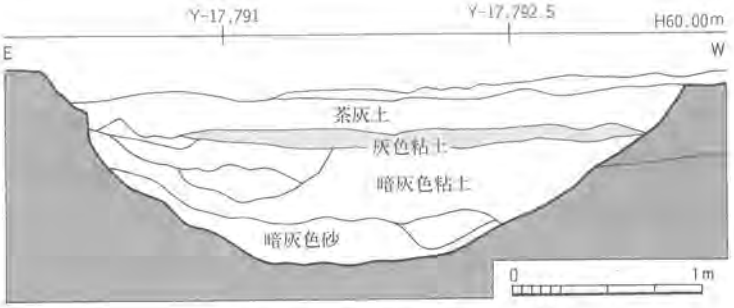

Fig. 23　SD4699土層図　1：40

C　坪境小路

側溝と柱穴の先後関係

東二坊々間西小路　一・八坪と二・七坪間にある小路SF4910・4230である（Pl.7・12・20・25, Ph.32・34・38・44・45・54)。側溝心々間距離は平均で7.1mであり、路面幅は約6mである。両側溝SD4229・4231とSD4909・4911の堆積はいずれも上下2層ある。しかも下層の堆積土を切る柱穴があり、このE期の柱穴を上層の堆積土が覆っていることから、この小路はD期につくられた後、廃されて建物がたち、F期に再びつくられたことが明らかとなった（第Ⅲ章2, Fig. 24参照)。東西両側溝は途中切れ切れであり、上部はある程度削平されていると考えられる。ちなみに残存している溝幅は0.7～1.1m、深さは0.1～0.4mであった。なお、両側溝の北延長上に位置する溝を二条大路路面上(第193次C区)でも検出した。溝からの出土遺物がなく、奈良時代の遺構か否か確認できなかった。

三条々間北小路　一・二坪と七・八坪間の小路SF4590・4360である(Pl.16～23, Ph.39・46・50)。東半の七・八坪間の小路側溝SD4359・4369は、東二坊々間西小路の状況と共通し、D期につくられ、一旦廃され、F期に再びつくられる。F期以降、両側溝は東端で1条となり、埋め戻した東二坊々間路西側溝上を東流する。合流部分には石の護岸がある（Ph.54－1)。一方、西半の一・二坪間は、南北両側溝SD4589・4591が東二坊々間西小路に面する築地の雨落溝SD5258と切り合っており、雨落溝より新しい。このことから東半部とは異なり、奈良時代末期頃(F期)にはじめてつくられたと考えられる。側溝心々間距離は6m前後、路面幅は平均で4.2mである。残存している南北両側溝の幅は0.8～2.6m、深さは0.1～0.4mである。

3　左京三条二坊の遺構

A はじめに

左京三条二坊地区には500を越える建物、塀、溝等の遺構が重複して営まれている。これらの遺構の併存関係やその変遷については、各年度の『平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』(以下、『平城宮概報』)で順次報告し、1991年刊行の『平城京　長屋王邸宅と木簡』(以下、『長屋王概報』)で再検討の上、まとめて報告している。本報告書ではこれら既往の成果を参照しつつ、発掘遺構平面図、柱穴断割り図、出土遺物等を再度検討して変遷案をまとめた。

ここで明言しておくべきは、遺構の先後関係や併存関係を確認できる情報が極めて限られているという点である。一般的に遺構の変遷を決定する要素としては、柱穴などの切り合い関係、柱筋の揃い具合、柱間寸法、使用尺度、方位の振れ等があるが、この地区の遺構では使用尺度、方位の振れについては明らかに同時期と思われる遺構でも必ずしも統一的ではない。『長屋王概報』で提示している変遷図は、主要な建物はコ字形に並ぶであろうことや、大規模な建物が長屋王邸の時期にまとまるであろうことを一つの前提としている。本節ではこうした恣意を極力排除し、発掘調査に基づく遺構変遷決定のための諸要素によって確認できる遺構を素材として変遷骨格を組み立て、遺構の希薄な発掘区周辺部の遺構や小規模建物などの決定要素を持たない遺構は、別にまとめて報告することとした。なお、遺構の索引には別表5を利用されたい。

i　時期区分

7時期区分

左京三条二坊の遺構は、その重複の度合いや出土遺物の時期（別表3・4、Tab.3～10・12～14）等から考えて、A期からG期までの7時期に区分することができる（Tab.15）。A期は平城遷都から養老年間頃（710～720年頃）、B期は天平初年まで（720年頃～729年）、C期は平城還都頃

一・二・七・八坪の時期区分	時期区分の推定年代	土　器	軒　瓦	紀年木簡
A　期	和銅3年　710	平城宮Ⅰ・Ⅱ	Ⅰ	霊亀2年　716
	(養老4年　720)			
B　期		平城宮Ⅱ	Ⅱ-1	
	天平元年　729			
C　期		平城宮Ⅲ古 天平12年墨書	Ⅱ-2	天平11年　735
	天平17年　745			
D　期		平城宮Ⅲ新	Ⅲ-1	
	天平勝宝2年頃　750頃			
E　期	750～760年代	平城宮Ⅳ	Ⅲ-2・Ⅳ	
	(宝亀元年　770)			
F　期	ほぼ770年代	平城宮Ⅴ	Ⅴ	宝亀7年　776
	8世紀末頃			
G　期	8世紀末頃～ 9世紀後半	平城宮Ⅴ～ SD650B相当		

Tab.15　遺構の時期区分と土器・軒瓦編年の対照1

まで（729～745年頃）、D期は天平勝宝２年頃まで（745～750年頃）、E期は宝亀元年以前（750～760年代）、F期は奈良時代末まで（ほぼ770年代）、G期は奈良時代末～平安時代初め頃までである。

A・B期は長屋王の邸宅であった時期にあたり、４町が一体となって使われている。C期は長屋王自尽の後で、長屋王邸時代の区画は残るが、建物の多くは建て替えられた時期。D期は短い期間であるが、４町が２町と１町以下のの敷地に分割される。E期は坪境小路が廃されて再び４町の敷地となる時期であり、F・G期は再度分割されて１町もしくはそれ以下の単位になり、特に一・二坪に規模の大きな建物が集まる時期である。

ii　区画の変遷

左京三条二坊地区は、上述のように敷地規模が順次変化するとともに、４町占地の時期にはその地区内を区画する掘立柱塀が、いわば内郭と外郭を形成する形で設けられ、以下に、これが少しずつ改変される。以下に、これらの敷地全体に関わる点についての変遷とその根拠を示しておく。

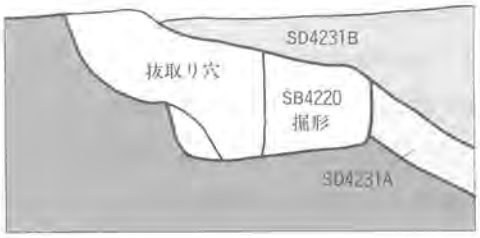

Fig.24　SB4220とSD4231の関係略図

敷地規模の変遷　敷地が４町→１町と２町→４町→１町と、２度にわたって分割・統合を繰り返す点については、以下の事実が根拠となる。

敷地規模の変遷の根拠

①　二坪と七坪の坪境小路の側溝（SD4229・4231）が上下２層に分かれており、ちょうどこの側溝に重なる建物SB4220の柱穴が側溝下層の埋土上から掘り込み、上層の埋土には覆われている点である。換言すれば、SB4220は側溝下層が埋められた後に建てられ、SB4220が廃絶して後、再び側溝がつくられた（Fig.24）。したがって、小路側溝下層→SB4220→小路側溝上層の順に遺構が営まれたことになる。また、七・八坪境小路の側溝SD4359・4361も上下２層があって、２時期にわたって１町単位の敷地に分割されたことが知られる。その結果、１町→４町→１町という変化が確認できる。

ただし、一・二坪については、坪境小路の側溝SD4589・4591が１時期分しか検出されず、二坪築地西雨落溝SD5258が坪境小路側溝に切られながら、小路路面上を横切って北へ伸びる。したがって、七・八坪が最初に分割された時点では一・二坪境は分割されず、後の分割時点では一・二坪も分割されたとみられる。

②　SB4220の柱穴は東西塀SA4213の柱穴を切っており、しかもSA4213の柱穴は側溝下層の埋土に完全に埋められている。すなわち、SA4213→小路側溝下層→SB4220の順に遺構が営まれたことになる。

以上の①・②両点を総合すれば、下に模式的に示すように、４町→１町→４町→１町の敷地改変が確認できることになる。

小路側溝下層→ＳＢ4220→小路側溝上層

ＳＡ4213→小路側溝下層→ＳＢ4220

４町　→　１町＊　→　４町　→　１町

＊ただし一・二坪は一体

敷地内区画塀の変遷　二・七坪および一・八坪の南端部分に、この宅地の中心部を区画する塀が東西に3条、南北に4条設けられている(Fig.25)。これらについて重複関係を列記すると、以下のようになる。

区画塀は3時期変遷

① Aの部分でSA4182とSA4181の柱穴が重複しており、SA4181がSA4182を切っている。すなわち、SA4181が新しい。

② SA4389とSA4390は同じ位置で建て替えられており、SA4389が新しい。そして、SA4390は南半部では5.4m間隔、SA4390は3m間隔である。両者はBの部分で重複しているが僅かなずれがあって、上層のSA4389の方が僅かに南に寄っている。すなわち、古いSA4390は東西塀SA4210・4213と併存し、新しいSA4389は東西塀SA4206と一連の施設となる。

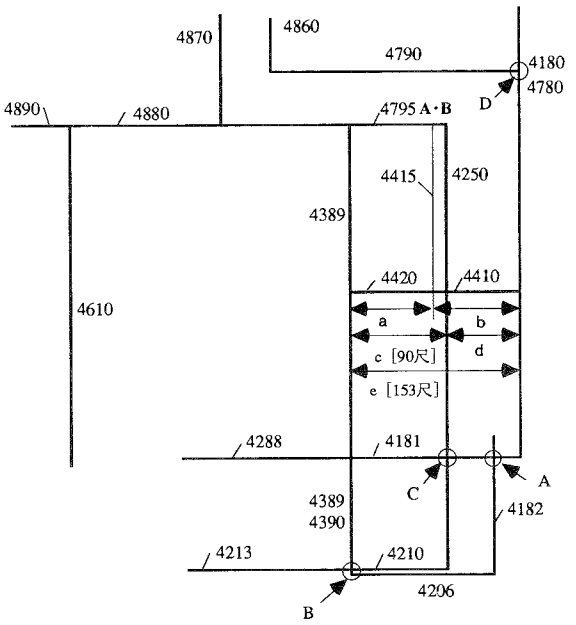

Fig.25　敷地内区画塀の関係

③ SA4181とSA4250はCの位置で重複する。その部分の柱穴の切り合いから、SA4181はSA4250より新しい。

④ SA4780とSA4180は同じ位置で重複する塀で、SA4180が新しい。柱間はSA4780・4180ともに9尺であるが、古いSA4780は1尺＝29.4cm、新しいSA4180が1尺＝29.8cmと、基準尺が異り、両者で柱位置がずれる部分がある。

ア　新しいSA4180は、八坪北辺築地から南へ延び、八・七坪境小路を南へ越えたところまで確認できる。

イ　それより南はSA4780とSA4180の柱穴が一致するが、SA4410より南と北で柱間寸法が微妙に異なる。

ウ　東西塀SA4790の柱筋はSA4180と一致し、SA4780とは一致しない。

したがって、SA4780はSA4410まで伸びてその南へは伸びず、その後SA4780は改築されてSA4180となってSA4181まで伸び、しかもSA4790と一致させるべく北部で柱位置を動かしたと考えられる。

⑤ 東寄りにある区画塀SA4250・4415・4410・4420のうち、SA4389とSA4250は間隔（c）が1尺＝29.4cmとして90尺となり、奈良時代前期の尺度を用いた完数であるので、これが

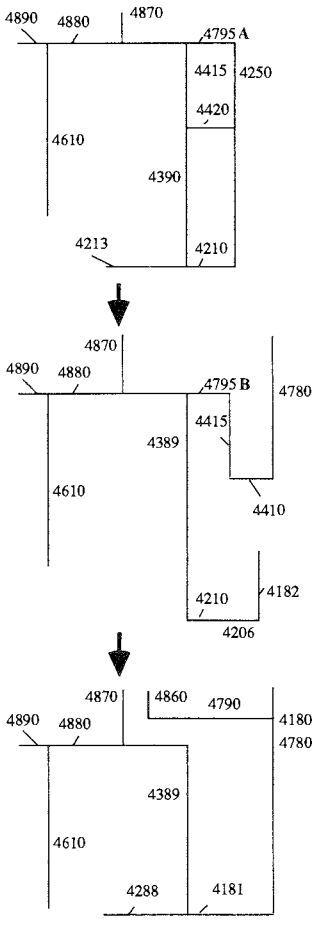

Fig.26　敷地内区画塀の変遷

まず基準となる。SA4389とSA4180の間隔（e）は同じ尺度で153尺となるが、これは柱間17間分にあたり、SA4420をSA4780まで伸ばしたものとみることができる。なお、SA4415はSA4250を1間分西へ寄せた位置にあるが、同時にSA4389とSA4415の間隔（a）は1尺＝29.8cmで80尺ともなる。

以上の5点を勘案すると、区画塀の変遷はFig.26のようになる。このような敷地および区画の変遷を基礎として、小路側溝や区画塀との位置関係や重複等の状況から、以下のような建物等の時期区分を決定した。

B　A期の遺構[1]（Fig.104参照）

一・八坪の北辺と八・七坪の東辺を掘立柱塀で囲み、一・二・七・八坪の4町、もしくはさらに南へ広がるならば4町以上の敷地を持つことになる。4町の西南寄りに東西140m以上、南北117mの掘立柱塀による区画（以下、内郭と称す）があり、さらにそれを東西に3分する南北塀があって、それぞれの区画に大規模な掘立柱建物が立ち並ぶ。なお、この内郭の3分された区画を東から東内郭、中央内郭、西内郭[2]と称することにする。この時期の遺構は主に1尺＝29.4cm程度の尺度を用いている。

SA4199　(Pl.3・8・16・24・28, Ph.7・15・27・28・53)　6AFI－R・S・T・U地区

七・八坪の東端で検出した掘立柱南北塀で、敷地の東を画する施設である。柱間は5.7m（19尺）等間で、蛇行する流路SD4150より南で遺存状況が悪い。北の端は二条大路南側溝SD5105より北へ伸びて、SD5100の東端で終わる。方位が北で西へ約6分振れている。SD4150がC期まで存続していたことから、この塀も少なくともB期までは存続し、C期にSD4150が埋められるのに伴って取り払われ、ここの位置に築地が設けられたのであろう。B期まで存続。

敷地東面の掘立柱塀

SD4150　(Pl.4, Ph.2・3・33・36)　6AFI－R地区

発掘区の東南隅に流れる蛇行流路である。弥生時代からの遺物を含む菰川の旧河道SD1560（幅4～16m、深さは15m）を奈良時代に入って掘り直した流路であり、幅3～7m、深さ0.9mに狭めている。東二坊々間路西側溝から導水し、下流は左京三条二坊六坪に連なっている。出土する土器や土馬から、C期の少なくとも初め頃まで存続していたと考えられる。

SD4149　(Pl.5, Ph.4・33・36)　6AFI－R地区

SD4150の最も西へ張り出した部分から南西へ45度方向に一直線に伸びる溝である。幅0.7m、深さ0.3mである。C期まで存続する。

SB5090　(Pl.30, Ph.25・61, Fig.27)　6AFI－U地区

柱間3.9m（13尺）で並ぶ2個の柱穴。築地に開く棟門と考えられる。一・八坪境の小路の北端にあり、小路の心と門の心はほぼ一致する。2個の柱穴の中央にある小穴は扉の召し合わせ部分の留めか、地覆の土台を据えた穴であろう。C期まで存続する。

北　門

SA5095・5096　(Pl.30・31, Ph.25・26・62・69)　6AFI－U地区

一・八坪北辺を限る築地。積土は残存しないが、門SB5090や雨落溝とみられるSD5094・5105

1）以下の遺構の、各個解説に添える建物平面の模式図の記号は、以下のように使い分ける。
○　掘形・抜取り穴のみの柱穴
◎　柱痕跡を残す柱穴
●　柱根を残す柱穴

2）この呼称は『長屋王概報』のそれを継承。

の存在から、築地の存在が推定できる。したがって、基底部幅は不明。10尺程度か。東端はSA4199の北から2個目の柱穴にほぼ繋がるとみられる。なお、一坪部分をSA5096、八坪部分をSA5095とした。改変しつつF期まで存続する。築地北側に瓦が落下する（Ph.62・69）。

SD5094　（Pl.28・30・31，Ph.25・26・28・61・62，Fig.28）　6AFI－U地区

SA5095・5096の南雨落溝である。SA5096付近ではSB5085の柱穴が、SD5094の埋土を切る。F期まで存続する。下層溝はオーバーフローを含めて幅1.8m、深さ0.8m（SD5094A）。東流して東二坊々間路西側溝に注ぐ。上層溝（SD5094B）は、C期の東面築地の下の木製暗渠SX5351を通って西側溝に注ぐが、F期には埋め戻した西側溝上を横切って東側溝に注ぐ。なお、北門SB5090付近では側板を杭で留めて護岸とする。

SA4210・4213　（Pl.6・7，Ph.5・6・34・35）　6AFI－R地区

内郭の塀

内郭の南辺となる掘立柱塀。東端から5間目までがSA4210、それより西がSA4213である。東端から7間目までは柱間は5.3m（18尺）、そこから西は柱間が2分され、9尺となる。したがって、SA4213は改築されている可能性もある。SA4206と重複するが、SA4206のほうがやや南へ寄る。一・八坪境小路の西側溝SD4231に切られており、小路より古い遺構である。方位が西で約25分南へ振れている。

SA4250　（Pl.6・11・19，Ph.5・10・17・35・41）　6AFI－R・S・T地区

内郭の東辺を限る掘立柱塀。柱間は2.65m（9尺）で、七・八坪境小路SF4360の南北の側溝SD4359・4361下層に切られており、小路より古い遺構とわかる。僅かに方位の振れがあって、北で西へ6分振れている。

SA4390　（Pl.6・7・11・12・19・20，Ph.6・11・18・35）　6AFI－R・S・T地区

内郭をさらに東西に3分する掘立柱の南北塀のうち東側のものである。柱間は南端5間分が5.3m（18尺）、それより北は2.65m（9尺）である。七・八坪境小路南北の側溝SD4359AとSD4361Aに切られており、D期の小路より古い遺構である。なお、柱間9尺割りで勘定して、南から17・18間目相当の位置には間に柱がなく、18尺間となっており、この部分には門が開いていた可能性がある。

SA4795A・4880・4890　（Pl.19～23，Ph.17～21）　6AFI－T地区

内郭の北を限る一連の掘立柱塀で、柱間は2.67m（9尺）である。東端10間分がSA4795A、南北塀SA4390から西の29間分がSA4880、SA4610から西がSA4890である。一・八坪境小路SF4910の東西側溝SD4909・4911にSA4880部分が切られ、小路より古い。西で約10分程度南へ振れている。SA4880・4890はC期まで存続する。柱抜取り穴からⅠ－1期の軒瓦が出土。

SA4420　（Pl.11，Ph.9・10・39，Fig.29）　6AFI－S地区

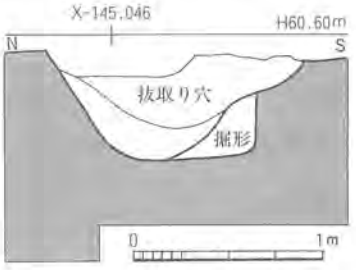

Fig.27 SB5090西柱穴断面図　1：40

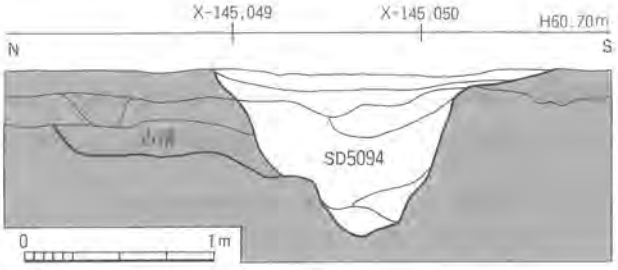

Fig.28　SD5094土層図　1：40

SA4250とSA4389をつなぐ東西の掘立柱塀。北端から17間目にあたる。柱間は2.65m（9尺）で10間分ある。B・C期のSB4301の柱穴と重複し、それより古い。

SB4305　(Pl. 7・11, Ph.10)　6AFI－S地区

SA4420に重なって建つ桁行7間、梁間2間ないしそれ以上と推定される東西棟の掘立柱建物である。明確ではないが、柱穴の切り合いからSA4420より古いと推定され、北の側柱筋の一部と、東西の妻の柱を検出したにとどまる。平城京造営当初か、あるいは古墳時代の居館に関わる遺構と推定される。

SA4610　(Pl.22, Ph.13・21)　6AFI－S・T地区

内郭をさらに東西に3分する掘立柱の南北塀の内の西側のもの。北から24間分検出している。柱間はSA4250・4390と同じ2.65m（9尺）である。C期まで存続する。

SB4635　(Pl.14, Ph.13)　6AFI－S地区

南北塀SA4610の北端から13～16間目に南北塀に接して建つ掘立柱建物である。2列に5個の柱穴が南北に並び、柱間は2.6m強（7尺）である。梁間は2.2mで、SA4610との間も2.2mであることから、SA4610と一体になった桁行4間、梁間2間の建物と考えておく。

SA4234・5350　(Pl. 7, Ph. 6・34)　6AFI－R地区

SA4234はSA4213の西よりで北へのびる南北塀。3間分あり、柱間は北2間が5.2m、南端は8mと不規則である。SA5350はSA4234の北端から西へ伸びる塀。柱間2.5mで3間分検出。同じ位置にあるSB4235と切り合い関係はないので、厳密には遺構の先後関係は不明。

SB4500　(Pl.13, Ph.12・47, Fig.30)　6AFI－S地区

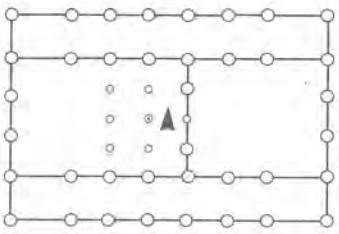

A期の正殿

中央内郭のほぼ真ん中の北よりにある桁行7間、梁間3間の母屋(身舎)の南北2面に庇が付く大規模な東西棟の掘立柱建物である。柱間は桁行中央5間が3m、両端間が4.2m(14尺)、梁行は母屋・庇とも3m(10尺)である。堀形は一辺1.3～2mと大きい。東から3間目に間仕切りの柱穴2個があり、これは妻の柱と柱筋が揃わず、北から2.5m、4m、2.5mとなる。さらに、この間仕切りの柱筋の棟通りにも小穴があり、これは次に述べる床束と一連のものであろう。間仕切りの西の2間分に、平の柱と柱筋を揃えて2列の床束がある。母屋梁間を4等分した位置に並び、堀形は一辺60～70cmと小さい。これ以外の部分で床束は検出していないが、検出した部分でも柱穴の深さが一定しないので削平されている可能性は残る。また、間仕切り

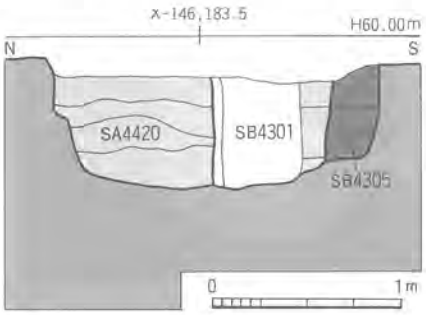

Fig.29　SA4420とSB4301の関係　1：40

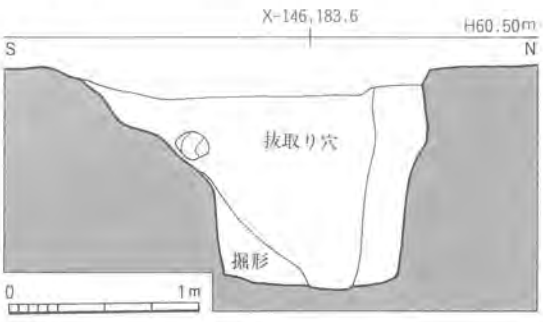

Fig.30　SB4500柱穴断面図　1：40

の東でも床束らしい穴を1個検出しているが、西側のそれとは柱筋が揃わず疑わしい。

この建物は母屋梁間が3間あること、桁行両端間が広いこと、間仕切りと建物の一部に床束のあることなど、他と異なる特徴が多い。B期まで存続する。

SB4587　(Pl.21, Ph.12・19)　6AFI－S地区

後　殿

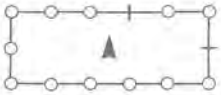

SA4500の北8.5mを隔てたところに建つ東西棟の掘立柱建物である。桁行5間、梁間2間で北側柱列および東妻は依存状況が悪く、一部は底部しか残らない。柱間は桁行が3m、梁間が2.6mである。SB4500とは柱筋がほぼ揃うが、こちらが僅かにずれて東へ寄る。B期まで存続する。

SB4540・SA4541　(Pl.20, Ph.19・39)　6AFI－S・T地区

SB4587の東北にある小規模な東西棟。桁行4間、梁間2間。柱間は桁行・梁間とも2.6m強(9尺)。北側に約1.4m離れて、東西塀SA4541が建つ。規模は4間、各柱間は2.3m強で、西端の柱はSB4540の西側柱筋と一致するが、東へゆくにつれずれる。独立した塀と考える見方と、SB4540の下屋庇と考える見方の二通りが可能である。

SB4480　(Pl.12, Ph.11・40, Fig.31)　6AFI－S地区

長大な脇殿

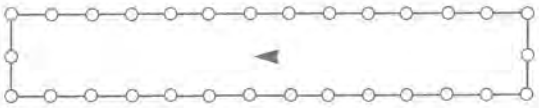

SB4450の東に建つ南北棟の掘立柱建物。SB4490との間隔は側柱間で7.4m弱（25尺）である。桁行13間、梁間2間。柱間は桁行・梁間ともに2.94m（10尺）。建物内部に小穴が多数あって、床束の可能性もあるが、規則性はない。SB4490の柱筋と東西に揃っている。B期まで存続する。

SE4498　(Pl.20, Ph.18)　6AFI－S地区

中央内郭東北隅にある井戸である。径2.5mのほぼ円形の掘形で、深さ1.9m分遺存する。深さ1mからは一辺1.2mの方形、深さ1.5m以下は径約1mの円形となる。掘形全体が順次埋められた状況で、井戸枠は残っていない。底の円形の部分は井戸枠の跡かもしれない。埋土から平城宮Ⅲ古の土器や草鞋が出土している。B期まで存続する。

SA4582　(Pl.13・14, Ph.12・13)　6AFI－S地区

SB4500の南面に東西に延びる掘立柱塀である。SB4500の南側柱から5.6m（19尺）離れたところにあり、SA4610に取り付いてSA4610の柱筋から16間分ある。すなわち、SB4500のほぼ桁行中央間まで伸びてくることになる。柱間は2.36m（8尺）で、掘形は一辺50cm前後と小さ

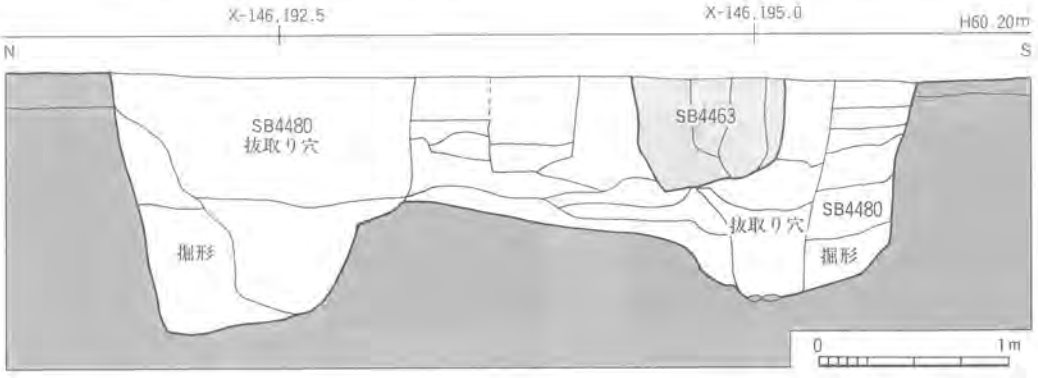

Fig.31　SB4480柱穴断面図　1：40

い、SB4500の前面を閉塞するような位置にあるので仮設的な塀と考えた。

SB4490　(Pl.12, Ph.11・38・40, Fig.32)　6AFI－S地区

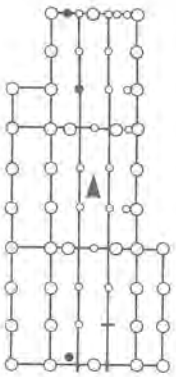
A期の脇殿

SB4480の西に建つ南北棟の掘立柱建物である。母屋の規模は桁行9間、梁間2間、柱間は桁行・梁間ともに2.94m(10尺)である。西庇は南端から7間分、東庇南端から3間分あって、西庇の梁間は2.9m(10尺)、東庇は2.6m(9尺)である。SB4490の西北入隅の部分はSB4500と殆ど軒を接するくらい近接しており、両者一体となって建設されたことが窺われる。SB4490には間仕切りと床束の柱穴がある。まず、間仕切りは、母屋の桁行3間目毎にあり、梁間2間分を3分して、中央間を2.65m（9尺)、両脇間を1.6m（6.5尺)とする。同時にこの間仕切りの柱筋には、梁行中央にも小穴があって、扉構えを受ける床束があったことになる。床束の方は母屋内部に3列あって、その内2列は母屋梁間を3等分する位置にあり、他の1列は東の側柱の内側に沿ってある。後者は柱穴の遺存状況が悪く、本来西側柱際にもあったと推定されるが、こちらは検出されていない。すなわち、桁行に際根太2本を含め、計4本の根太を桁行に入れ、床板を梁行に張ったと推定される。B期まで存続する。なお、母屋北西隅の柱抜取り穴は炉SX4495に転用している（第Ⅴ章6参照)。

SB4430　(Pl.11・19, Ph.9・17・39)　6AFI－S地区

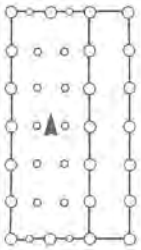

東内郭の北半部に建つ掘立柱の南北棟建物である。桁行6間、梁間2間、東に庇が付く。柱間は桁行・梁間ともに2.88m、庇の出は3mである。母屋と庇の掘形の大きさの差が大きく、構造的にも差があったのかもしれない。母屋梁間を3等分する位置（ただし、両妻だけは4等分の位置）に床束の柱穴がある。柱底に石を据えて礎板としているものが多い。柱抜取り穴からは平城宮Ⅲの土器が出土している。C期まで存続する。

SE4655　(Pl.15・43, Ph.14・77)

6AFI－S地区

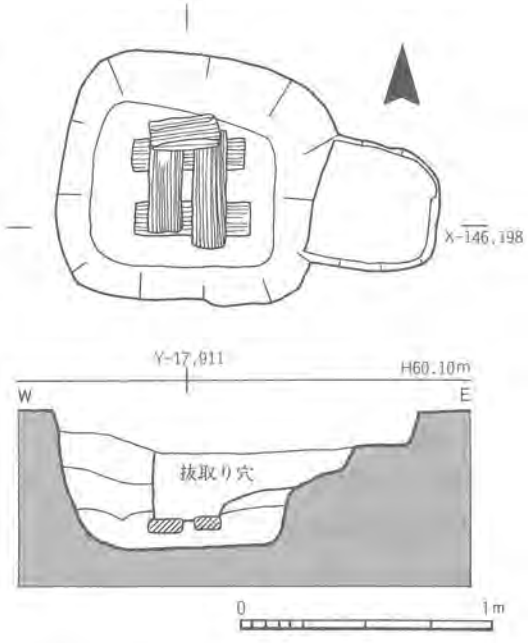

SB4651とSB4670の間にある井戸である。井戸枠は抜き取られており、南北4.3m、東西3.8m、深さ1.9mの方形の土坑状を呈している。掘形と井戸枠抜取り穴は判別しがたいが、底部では東西2.6m、南北1.8mの長方形を呈するので、井戸枠はこの規模に近い長方形であったと推察される。平城宮Ⅱの土器が出土している。B期まで存続する。

SA4870　(Pl.21・25, Ph.19・22)

6AFI－T・U地区

内郭の北側を2分する南北塀。中央内郭の北を限る塀SA4880から北へ伸びる。南端から3間分は3m、それより北は2.65mである。掘形の深さは30cm程度と浅い。SK5074と重

Fig.32　SB4490の柱穴と礎板　1：30

なっており、前後関係は確認できなかった。C期まで存続する。

SB4275　(Pl.11, Ph.5・10)　6AFI－R・S地区

東内郭の南半部に建つ南北棟の掘立柱建物で、桁行5間、梁間2間の母屋の東西2面に庇の付く平面である。柱間寸法は桁行2.65m、梁間2.1m、庇の出が2.85m。SA4390と柱筋が一致する。柱穴はD期のSD4461に切られており、C期以前になる。SA4210・4250・4390・4420で囲まれた空間に比近できる建物は、これ以外にない。

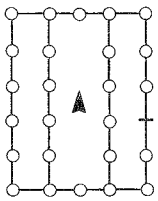

SB4651　(Pl.15, Ph.14)　6AFI－S地区

西内郭に建つ南北棟の掘立柱建物である。桁行5間、梁間2間の母屋の東西に庇の付く平面形式で、柱間は桁行3m、母屋梁間2.7m、庇の出は2.2mである。使用基準尺が30cmと長い。母屋の柱穴の掘形は一辺80cm程度だが、庇は一辺50cm前後で小さく、しかも東の庇は柱間寸法が不規則で、南北両端と中央の3個分では母屋からの出が異なる。したがって、少なくとも東の庇はさしかけ程度の簡略なものか、もしくは目隠し塀であろう。B期まで存続。

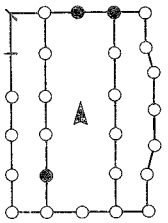

SB4670　(Pl.15, Ph.14)　6AFI－S地区

SB4651の西北にある東西棟の掘立柱建物。削平が著しいが、梁間2間、桁行3間以上、の母屋の少なくとも3方に庇の付く平面と推定できる。柱間は桁行・梁間ともに2.5mで、東の庇の出のみ3.5mである。桁行の端間のみが広い平面形式はB4500でもみられ、建物の構造の共通性が推定できる。B期まで存続する。

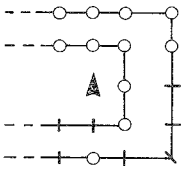

SA5080　(Pl.25・30・31, Ph.26)　6AFI－U地区

SA4870に連なって西へ伸びる掘立柱塀である。9間分検出し、それより西は大土坑で削平されているが、発掘区西壁ではその柱穴の底部が確認されていて、発掘区より西へも伸びてゆくことが明らかである。柱間は2.65mである。東端と西端のみ2間分相当の柱間がある。C期まで存続する。

SD4796　(Pl.20, Ph.17～19)　6AFI－T地区

SA4795Aの北2～2.3m（心々寸法）にある東西の溝。SA4795A・4880の北雨落溝と考えられ、SA4975が南へ折れた後もそのまま東へ伸びる。西端はSD4875に連なる。幅50cm程度、深さ35cm程度である。C期まで存続する。

SD4875　(Pl.21・25, Ph.19・22)　6AFI－T・U地区

SA4870の東2～2.3m（心々寸法）にある南北の溝。SA4870の西雨落溝と考えられ、SA4870が西へ折れた後もそのまま北へ伸びるが、築地までは伸びていない。南端はSD4796に連なる。幅50cm程度である。C期まで存続する。

SB4800　(Pl.21～23, Ph.20・21・51)　6AFI－T地区

内郭の北の塀の北側にある長大な東西棟の掘立柱建物である。桁行16間、梁間2間の母屋の南にのみ庇が付く。柱間は桁行が2.67m（9尺）、梁間が2.65m

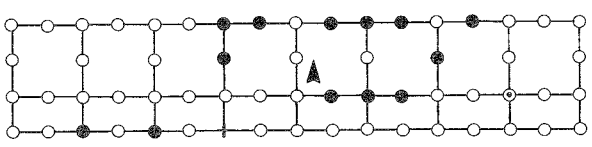

（9尺）で、使用尺度は1尺＝2.94～2.96cmである。桁行2間毎に棟通りに柱が建って、棟割り形式の間仕切りがあったことになる。母屋の柱掘形は一辺約1mであるが、庇は小さく一辺50cmである。ほぼ同じ位置に建つSB4810の柱穴に切られている。柱穴から平城宮Ⅱ～Ⅲの土器が出土している。B期まで存続する。

棟割り形式の建物

SB5150　(Pl.27, Ph.24・58・72)　6AFI－T地区

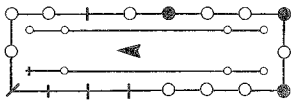

SB4800の西北にある南北棟の掘立柱建物である。桁行7間、梁間2間。柱間は桁行が2.96m、梁間が2.95m、すなわちともに10尺である。基準尺度は他のA期の建物のそれよりやや長い。柱掘形は一辺1.5m程度と大きく、残存する柱根も径40cmと極めて太い。建物内部に2列の小穴があり、梁間は東から1m、3m、1.6m、桁行は2.5m程度で、不規則である。桁行・梁間ともに柱筋のちょうど間にくるので、この小穴は足場穴と推定される。C期まで存続する。

SB5020・SA5030・SB5040　(Pl.26, Ph.23・59)　6AFI－T・U地区

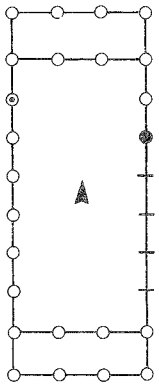

SB5020とSB5040はそれぞれ3間分の2列の柱穴、SA5030は5間分の柱穴である。この三つの遺構については、複数の解釈の可能性がある。ここではまず全体を桁行9間、梁間3間の南北棟と考えて記述する。この建物は南北の妻に庇が付く構造となり、柱間寸法は梁間が3.4m等間、桁行は中央5間が2.96m、その両脇が2.75m、両端が3.5mである。このように考えた場合、以下のような不都合が生ずる。

① 母屋東側柱列のうち、少なくとも4個の柱穴は検出されていない。これは残存遺構面が低いことによる可能性もあるが、西側柱列は掘形の深さが65cm程あり、かつ掘形の大きさが東西2m、南北1.2mと大きいので、東側で削平されているとは考えがたい。

② 建物の両端の間の柱間が大きい建物は、この地区でもいくつかみられるが、母屋両端が狭く、庇が広くなる構成は特異である。

③ 母屋の西側柱の掘形は上記のように大きく、ほぼ長方形であるが、母屋北妻と北庇（SB5040）は不整形でやや小さく、同一の建物にしては統一がとれていない。

したがって、全体を1棟の建物と考えず、SB5020・SB5040の2棟の東西棟建物の西妻を南北塀SA5030で繋いだ遺構とも考えることができる。SB5020・SB5040は桁行3間、梁間1間の建物である。この場合、①の問題は解決できるが、母屋東側柱の柱穴とみなした2個の柱穴は別の遺構と考えざるを得なくなる。②の点も塀が建物に取り付く部分の柱間が狭いことになり、一応の合理的説明が可能となる。③の点も不合理がなくなるが、反面、建物よりも塀の掘形が大きくなって不自然な点が残る。どちらの案を妥当と決するかは容易でないが、いずれにしても基準尺度を1尺＝0.296mと考えると、3.4m、2.75m、3.5mの柱間は完数とならず不自然さが残る。C期まで存続する。

SB4960・SX4965　(Pl.25・30, Ph.22・25, Fig.33)　6AFI－U地区

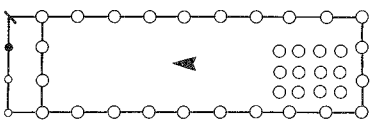

SB5020・SA5030・SB5040の東約30mのところにある南北棟建物である。桁行9間、梁間3間の母屋の北に庇が付く。庇柱の掘形は小さい。柱間は桁行が2.67m（9尺）、梁

間が2.43m、庇の出も2.67mで、使用尺度は1尺＝0.296cmである。梁間がこの尺度では完数にならない。柱掘形から平城宮Ⅰ～Ⅱの土器が出土している。

このSB4960の南端3間分の西2間に、1列に4個で3列に並んだ穴がある。間隔は1.6mで大きいものでは径1mある。その土層は、Fig.33（東南隅の穴）のように柱痕跡がなく、底が半円形であるので、甕の埋納穴と考えられる。この埋甕が建物全体に広がっていたかどうかは確認できないが、SB4960が埋甕を伴った収納施設とみてよい。B期まで存続する。

甕を貯えた建物

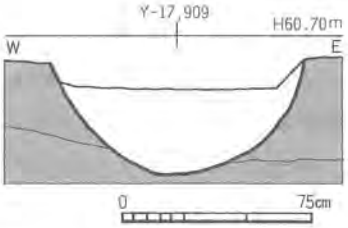

Fig.33　SX4965甕据付け穴
断面図　1：30

SA4961　(Pl.25, Ph.22)　6AFI－T・U地区

SB4960の西側柱列の南に取り付いて伸びる掘立柱の南北塀。7間分検出し、さらに南へ伸びるが、未発掘の南北21mの区間を越えた南には、これに続く柱穴が検出されておらず、この未発掘の間でとぎれるかあるいは東か西へ折れ曲がると推定される。柱間は2.26mで、一・八坪境小路の東側溝上層に切られていて、それより古い。B期まで存続する。

SB4370　(Pl.10, Ph.9・17)　6AFI－S地区

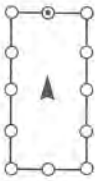

内郭東辺塀の東方にある南北棟の掘立柱建物である。桁行4間、梁間2間。柱間は桁行が2.95m（10尺）、梁間が2.8m（9.5尺）で、基準尺は1尺＝0.295mである。柱掘形から平城宮Ⅲの土器が出土しているが混入か。

SE4366　(Pl.10・40, Ph.8・9・75)　6AFI－S地区

内郭東辺塀の東方にある井戸である。掘形は、底で約1.5m角のほぼ正方形で、深さが1.7m。底面に礫を敷き、横板組の井戸枠を入れる。井戸枠は、長さ110cm、幅60cm、厚さ4.5cmの板4枚を井籠組に組んで正方形にしたもので、上下を繋ぐために板の木口中央に幅6cmの枘穴を彫り、5.5cm×3.5cm×1cmのだぼを埋めている。井戸枠は最下段のみが残り、それより上は抜取られている。抜取り穴は東西2.7m、南北3m、深さ1mと、掘形よりも大きい。井戸枠を抜取った穴の埋土から、平城宮Ⅱに属する猿の絵を描いた土師器皿が出土している。したがって、廃絶はB期に降る。

猿絵皿を出土した井戸

SD4750　(Pl.16, Ph.57, Fig.34)　6AFI－R・S・T・U地区

「長屋王家木簡」土坑

敷地の中程の東辺築地際にある南北に伸びる溝状遺構。長さ23m、幅3m、深さ0.6m前後で、水の流れた形跡はなく、塵芥を捨てた土坑とみられる。溝埋土は大きく4層に分れる。下

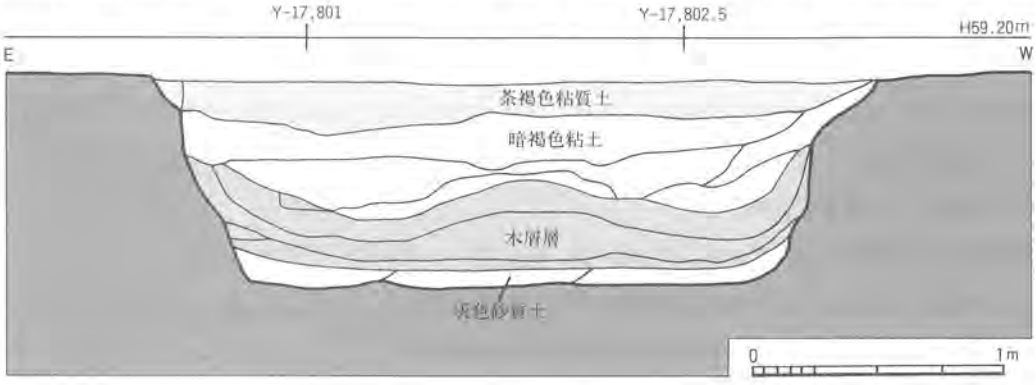

Fig.34　SD4750土層図

半分には多量の木屑を含んだ層があり、「長屋王家木簡」と称している35,000点にのぼる木簡が出土した。この木簡の年紀は和銅４年（711）から霊亀２年（716）の間に収まり、霊亀２年をさほど降らぬ頃に投棄されて埋められたと考えられる。

SE4770　(Pl.18・42，Ph.17・42・78)　　6AFI－T地区

内郭の塀の東北隅から約25m東北にある井戸。東西2.2m、南北２mの隅丸方形で、深さは1.8mある。井戸枠は抜取られて、層状に埋土が堆積している。その中程に木屑層があり、そこから「長屋皇宮」「若翁帳内」などと記した木簡226点が出土した。木簡の紀年より養老元年（717）をさほど降らぬ頃に廃絶したと考えられる。

SB4710　(Pl.８，Ph.15)　　6AFI－S地区

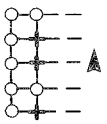

東西１間以上、南北４間の掘立柱建物。柱間は東西が２m、南北が1.8m。東側の柱列は２個しか検出していないが、総柱の可能性がある。SB4715と東の柱筋を揃え、６mの間隔をあける。柱穴から平城宮Ⅱ～Ⅲの土器が出土している。B期まで存続。

SB4715　(Pl.８，Ph.15・57)　　6AFI－S地区

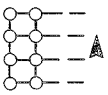

倉庫風建物

東西１間以上、南３間の掘立柱建物。柱間は東西が２m、南北が1.8m。総柱の建物と推定される。SB4710と東の柱筋を揃え、６mの間隔をあける。B期まで存続。

SB4710とSB4715は同時期に建ち並んでいた蔵であろう。C期以降の築地と近接することから、東辺が掘立柱塀SA4199の時期のA・B期と推定しておく。

C　B期の遺構（Fig.105参照）

敷地の基本的な構成はA期とほとんど変わることがない。ただ、東内郭の塀や内郭南辺の塀が改変され、それに伴ってその周辺の建物が建て替えられる。A期から存続していて変化のない遺構は、SA4199・5095・5096、SB5090、SA4880・4890・4610、SA5080・4870、SB4500・4587・4480・4490、SB4651・4670、SB4430、SB4800・5150・5020・5040、SA5030、SB4960、SX4965、SA4961SB4710・4715、SE4498・4655・4366・4770である。SA4795Aは建て替えられて、SA4795Bとなる。

SA4389　(Pl.６・７・11・12・19・20，Ph.６・11・18・35)　　6AFI－R・S・T・U地区

改修された区画塀

東内郭と中央内郭を区画する南北塀SA4390の改修されたものである。SA4390の北から32間は既存のままで、柱間は2.65m、その南を柱間2.97mで11間分としている。すなわち、SA4390の柱間の広い部分を改修したことになる。掘形はSA4390より20～30cm深い。SA4206より南の延長部分にも柱穴らしき穴があるので、さらに南へのびる可能性がある。C期まで存続。

SA4206　(Pl.６，Ph.４・５・34)　　6AFI－R地区

SA4389に連なって東へ伸びる掘立柱塀。柱間は2.95m（10尺）で13間分ある。

SA4182　(Pl.５，Ph.４・41)　　6AFI－R地区

SA4206に連なって北へ伸びる掘立柱塀である。柱間は2.95m（10尺）で11間分あって、SB4255に繋がる。

SB4255　(Pl.５，Ph.４)　　6AFI－R地区

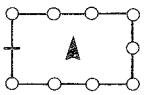

SB4425は東妻がSA4182に連なって建つ東西棟の掘立柱建物である。桁行３間、梁間２間。柱間は桁行・梁間とも2.8m（9.5尺）、基準尺は１尺＝29.8cmで

ある。西妻柱はSB4260によって壊されている。

SB4270　(Pl。6，Ph。5)　6AFI－R地区

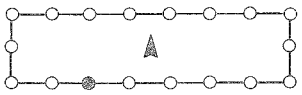

SB4255と南の側柱の柱筋を揃えて建つ東西棟の掘立柱建物。桁行7間、梁間2間。柱間は桁行両端が2。8m、中5間は3m、梁間は2。65m、SB4255との間は6m。SB4255とSB4270は一連の施設として、SA4389・4206・4182とともに一辺32。5mのほぼ正方形の区画を形成する。

SB4207　(Pl。5，Ph。5)　6AFI－R地区

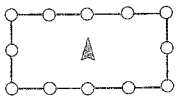

上記正方形区画の中の西南よりにある掘立柱建物で、桁行4間、梁間2間。柱間はすべて2。9mである。E期のSB4205の掘形に切られていて、それより古い遺構である。

SB4251　(Pl。5，Ph。4・5)　6AFI－R地区

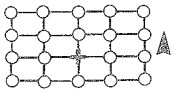

上記正方形区画の東北隅にある東西棟掘立柱建物である。桁行4間、梁間3間の総柱で、柱間は桁行が2。5m、梁間が1。65m、すなわち、桁行2間分の三割りとなっている。SA4250とSA4181の交点で両者と重複し、SA4250→SB4251→SA4181の順になることが確認され、B期に属することが明確である。

SB4235　(Pl。7，Ph。6・33・34)　6AFI－R地区

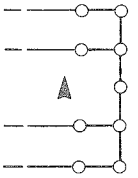

中央内郭南辺の区画塀SA4213・4234が取り除かれた跡に建つ東西棟掘立柱建物である。梁間2間の母屋の南北2面に庇の付く建物の東妻の部分の桁行1間分を検出している。柱間は桁行が3m、梁間は母屋が2。8m、庇が3mである。柱掘形は二・七坪境小路の西側溝SD4231と重複し、その下層の溝に切られて、溝より古いことが確実である。

SA4410　(Pl。10，Ph。9)　6AFI－S地区

SA4415とSA4780を繋ぐ東西塀。SA4420の位置を基準にして東へ延ばした塀で、7間分あって、柱間寸法は東端のみ3m、その他は2。6mである。

SA4415　(Pl。11・19，Ph。10・17・41)　6AFI－S地区

SA4410の設置と南の正方形区画の形成に伴って、SA4250の代わりにSA4250の1間西に設けた掘立柱南北塀である。柱間はSA4250と同じ2。65m（9尺）で17間分ある。

SK4429　(Pl。11，Ph。10)　6AFI－S地区

SA4415の南から4個目の柱穴と重複する土坑である。中から平城宮IIの土器が出土し、SA4415の柱穴の上から掘られているので、B期にSA4415が廃絶する際に掘られたものと考えられる。

SB4400　(Pl。10・18，Ph。9・10・17)　6AFI－S地区

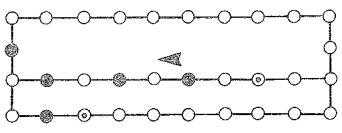

SA4415の東にある南北棟の掘立柱建物である。桁行9間、梁間2間の母屋の西に庇の付く平面である。柱間寸法は桁行が2。64m、梁間は2。45m、庇の出は2。75m。柱掘形は母屋・庇とも1m弱で規模が小さいが、最大30cmの柱径の柱根の残る柱穴がある。柱穴から平城宮II～IIIの土器が出土している。C期まで存続する。

SB4300　(Pl.11　Ph.10・11・39　Fig.35)　6AFI－S地区

内郭の内の東の区画に建つ大規模な東西棟の掘立柱建物である。SB4301と柱筋を揃えており、SA4420を取り去ってSB4300・4301一体となって建てられたと考えられる。母屋桁行6間、梁間2間の4面に庇の付く平面形式で、柱間はすべて2.39m(8尺)である。基準尺は1尺＝29.8cmで、これまで述べてきた遺構の基準尺より大きい。したがって、時期が奈良時代後半に降る可能性が残る。母屋内部の棟通りにも柱が建ち、形式的には総柱の柱配置であるが、棟通りの柱穴の堀形は一辺70～80cm、他は一辺1.2mと小さく、床束と考えられる。庇の4隅の柱穴もやや小さく、あるいは本来4隅入り隅で4面それぞれ独立した庇であったものを、後に4隅に柱を立てて隅欠きのない通常の4面庇形式に改めたか、4隅の小柱穴が縁束であった可能性がある。北庇の東端(隅)から2・3個目の柱穴は柱底部に石を置いて礎板としている。C期まで存続。なお、SB4300と次のSB4301の柱穴はSB4305の柱穴を切っている。

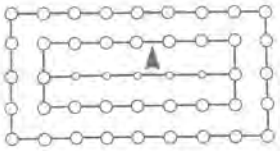

4面庇建物

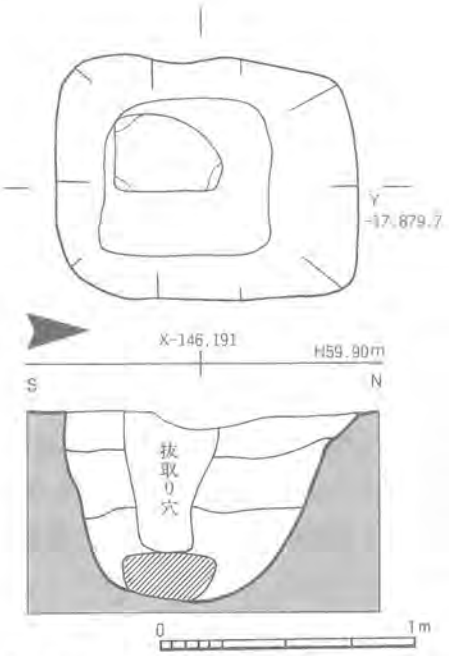

Fig.35　SB4300の柱穴と礎板　1：30

SB4301　(Pl.11, Ph.10・39, Fig.29)　6AFI－S地区

東西棟の掘立柱建物である。桁行6間、梁間2間。柱間は2.39m(8尺)である。SB4300と柱筋が揃う。棟通りにも床束と推定される柱が建つ。ただし、SB4300程明確に側柱と床束の差がない。SA4420の柱穴と重複しており、SA4420が古い。C期まで存続する。

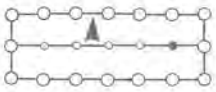

SB4520　(Pl.20, Ph.18)　6AFI－S・T地区

中央内郭の東北隅に建つ南北棟の掘立柱建物。桁行5間、梁間3間の総柱の建物で、柱間寸法は桁行・梁間とも2.5m。南妻の柱穴がSB4510の柱穴に切られている。柱穴から平城宮Ⅱ～Ⅲの土器が出土。

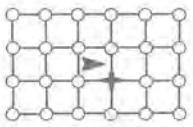

SB5344　(Pl.14, Ph.13)　6AFI－S地区

中央内郭の西限の塀SA4610の北端から13～18間目に建つ南北棟の掘立柱建物である。SB4635を建て替えたものとみられる。桁行6間、梁間1間。柱間寸法は、桁行はSA4610と同じく2.65m(9尺)で、梁間は3.75mである。

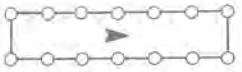

SA4780　(Pl.10・18・29, Ph.9・17・41・42・45)　6AFI－S・T・U地区

内郭の北側を3分する塀の内の東の南北塀。敷地北辺の築地SA5095まで伸びるかは不明。七・八坪の坪境小路付近では同じ位置で建つ上層の南北塀SA4180とずれが生じているが、南へゆくとずれは解消される。柱間寸法の微妙な差[1]とSA4410との関係から、SA4780はSA4410

1) SA4410より北は2.675m、南は2.688mである。

の位置まで伸びていると考えられる。柱掘形はSA4180より浅い。柱間は2.675m。ただし、北端2間は2.5mである。なお、北端の築地際の部分では柱穴に2時期分を認めがたいので、あるいはこの時期は北端まで到達していなかった可能性がある。

D　C期の遺構（Fig.106参照）

敷地の基本的な構成は、A・B期とほとんど変わることがない。改変の主なものは、まず敷地の東辺の区画施設を掘立柱塀から築地に改めたことである。次に中央内郭の中心的建物が建て替えられ、内郭北部を区画する東の南北塀が改変され、それに伴う南辺の塀も改められて、東内郭の南半部の区画が変更され、内郭の南北長が29m縮む。また、内郭北部に新たな塀が設けられる。B期から存続していて変化のない遺構は、SA5095・5096、SB5090、SA4880・4890・4610、SB4430・4400・4300・4301・4430、SA4870・5080、SB5150・5020・5040、SA5030である。

SA4200・4195　(Pl.24・28, Ph.27)　6AFI－R・S・T・U地区

敷地東面は築地塀

敷地の東辺を区画する築地塀で、この時期にSD4150が埋められて掘立柱塀が廃され、築地に改められた。ただ、実際の築地積土は残らず、北寄りで暗渠SX5351・5352が存在することから築地が想定できる。SX5351の東西の長さが3.3mあり、築地の基底部は3m程度であろう。第193次B区内では浅いながらも東雨落溝SD5353がある。南の第178次区内では確実に位置を押さえる根拠はないが、東二坊々間路西側溝と同じ振れを持っていたとみてよい。その根拠は以下の3点である。

① 東二坊々間路西側溝の振れは北で西へ10～13分ある。

② SX5351の中央部と後述の門SB4740の西側柱を結ぶと、その振れは10分で、①とほぼ一致する。

③ この振れを延長すると、SD4101と約50cm程の間隔（築地と溝の心々距離で2.2m）をおいて平行することになり、SD4101を東雨落溝と考えることができる。

なお、七坪部分をSA4200、八坪部分をSA4195とした。改変されつつF期までは存続する。

SB4740　(Pl.16, Ph.15, Fig.36)　6AFI－S地区

東門

東辺築地の中程、七・八坪境小路との交点になる位置にある築地に開く門である。桁行・梁間ともに1間であり、柱間は桁行3.7m、梁間3mである。小路側溝の下層SD4359A、SD4361Aの埋土より下の層位から掘り込まれていて、小路より古い遺構であることが確実である。この門の構造は、変則的な四脚門で、扉を東か西の側柱列に吊り込むか、掘立柱ではない柱を棟通りに立

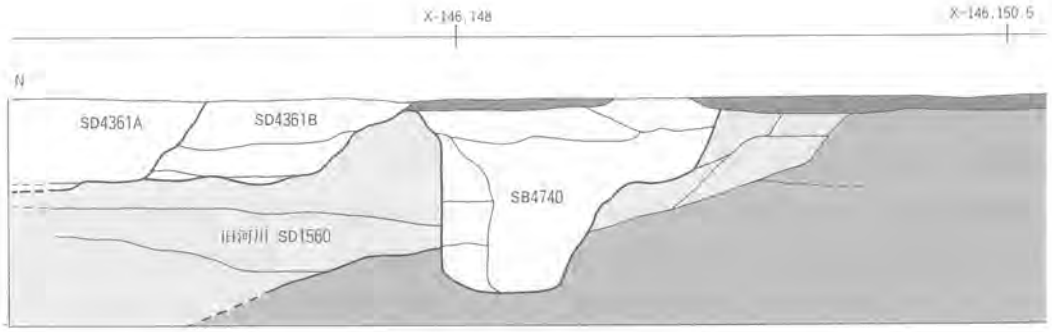

てて扉を吊り込む案も考えられるが、ここでは築地が西側柱列に取り付くことから、棟門で東に庇の付いた構造と考えておく。年中行事絵巻に描かれた平安宮建礼門は、八脚門で庇の付いた形に描かれ、参考になる。

SD5353・4101　(Pl. 3・24・28, Ph. 2・27・53)　6AFI－R・T・U地区

SA4200・4195の東雨落溝である。幅1～2mで一定せず、深さは30cm程度と浅い。F期までは存続。

SX5351　(Pl. 28, Ph. 27・56)　6AFI－U地区

この地区の北築地の南側溝が東へ抜ける位置にある木樋の暗渠である。木樋部分は薄くしか残っていない。現存で木樋の幅は40cm、深さが10cm弱、長さが3.3m。掘形は60cm、深さ20cmである。この暗渠の東は溝状になって東へ伸び、東二坊々間路西側溝が廃絶した後も東へ向かって流れる流路として機能した。F期までは存続する。

SX5352　(Pl. 24　Ph. 27・56)　6AFI－U地区

SX5351の30m南にある暗渠で、木樋の残片が残るのみである。掘形は現存する部分で幅60cm、深さ20cmある。遺存状況は悪い。F期までは存続する。

SA4180　(Pl. 5・10・29, Ph. 4・9・17・41・42・45)　6AFI－R・S・T・U地区　改修された区画塀

C期の最も顕著な変化は、内郭北部を東西に区画していた南北塀SA4780が建て替えられてSA4180となって南へ伸び、東内郭の東限となることである。敷地北辺の築地SA5095の南際から始まって南へ伸び、2間分検出し、南へ伸びて七・八坪坪境小路を越える。この小路との交点前後では、同じ位置で建つ下層の南北塀SA4780とずれが生じているが、南へゆくとずれは解消される。SB4270・4255のすぐ南まで伸びて西へ折れる。柱間寸法は北端2間は2.5m、その他は2.688mである。柱掘形の深さは70cm前後とSA4780より深い。

SA4181　(Pl. 5・6, Ph. 4・5・35・41)　6AFI－R地区

SA4180の南端から西へ伸びる掘立柱の東西塀。SA4182・4250等と交差するが、それらより新しいことは、既に述べた通りである。17間あって、SA4389に繋がる。柱間は2.7mである。

SA4288　(Pl. 7, Ph. 6・35)　6AFI－R地区

SA4181の西延長部分の東西塀である。11間分検出し、さらに西へ伸びる。柱間は2.7mである。柱抜取り穴からⅢ期の軒瓦（6663C）が出土している。

SA4389　(Pl. 6・7・11・12・19・20, Ph. 6・11・18・35)　6AFI－R地区

B期から存続するが、SA4181・4288の建設に伴って、両者との交点から南が取り除かれる。

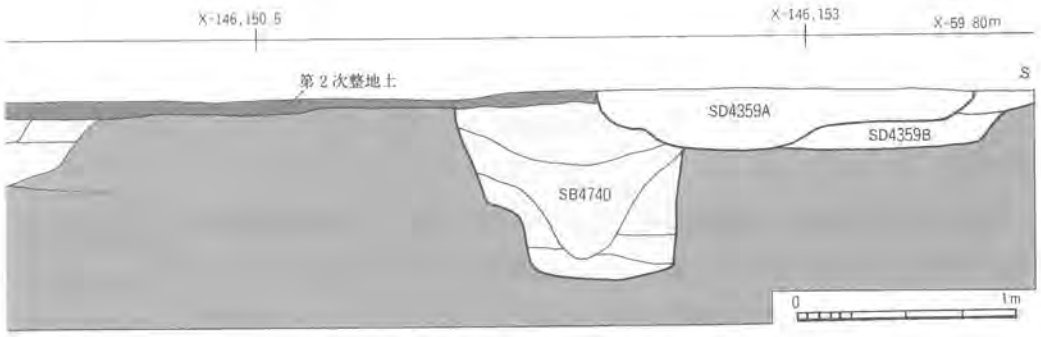

Fig. 36　SB4740の柱穴と第2次整地土および小路側溝の関係

SB4600・4601　(Pl.13・14・21・22　Ph.13・20・50)　　6AFI－S地区

C期の正殿

中央内郭の西寄りに建つこの区画の中心的建物である。掘形は一辺1～1.5mと大きく、柱径39cmの太い柱根が遺存する柱穴が多い。掘形の深さは70cm程度、多くは柱根が掘形底より深くめり込んでいる。柱配置が不規則であることから、この建物の平面形式を確定することは容易でない。SB4600・4601全体では、一部に1間おきに柱穴のない部分があるものの、東西5間、南北5間に柱穴が並び、しかもその東西に3個ずつの柱穴が南北に並んでいる。柱間は東西が2.95m（とんでいるところでは5.9m）、南北が南から5.3m(18尺)、4.7m(16尺)、4.1m(14尺)、5.3m、4.1mとなる。このことから、18尺部分は母屋、14尺部分が庇、16尺部分は造り合いとみなせば、桁行5間、梁間1間の庇のない建物SB4601と、桁行5間、梁間1間の母屋に南北2面の庇が付くSB4600が16尺の間をおいて並び建つことになる。東西に3個ずつある柱穴は、中央のものがSB4600の南の柱筋と一致し、両端のものはそれぞれSB4600とSB4601の母屋の棟通りに位置し、両妻柱列からは3m離れている。形式的に見れば、母屋棟通りの柱は棟持ち柱に想定できるが、この時期にそのような建物が存在したとは考えにくい。ただし、平城宮第32次の調査区の中にも桁行梁間とも1間、柱間寸法は桁行9m、梁間5mで、妻から3m離れた所に棟持柱が建つ建物SB3975があり、奈良時代にこのような形式の建物の存在した可能性がある。ここでは棟持柱の筋にも礎石建ちの柱があったと推定し、SB4600を桁行7間梁間2間の母屋の南北2面に庇のつく建物、SB4601を桁行7間の母屋だけの建物と推定しておく。建物本体部でも柱が1間おきにとんでいるのは、礎石と掘立柱が交互にあったものと推定される。柱のとぶ部分は母屋のみであるが、左右非相称であって不審である。

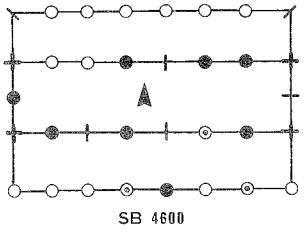
SB 4600

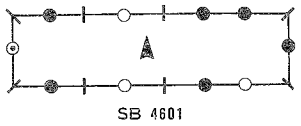
SB 4601

掘立柱と礎石の混用

SB4510　(Pl.20，Ph.18・19)　　6AFI－S地区

中央内郭の東北隅にある掘立柱の東西棟建物である。桁行5間、梁間2間の母屋の南に庇の付く平面で、柱間は桁行が2.65m（9尺）、梁間は2.2m（7.5尺）、庇の出が2.65mである。母屋西から1間目に間仕切り柱があって、棟通りから0.4m北に寄った位置に建つ。基準尺は1尺＝29.44cmである。母屋は柱掘形が一辺70～80cmであるが、庇は径50cm程度と小さい。柱掘形は七・八坪境小路の南側溝SD4359の底から検出されるので、小路の設置以前の時期の遺構である。

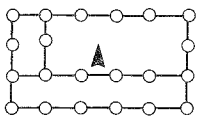

SE4497　(Pl.20・41，Ph.18・76)　　6AFI－S地区

SA4510のすぐ南東、SB4475の北東にある井戸。堀形は径1.5mのほぼ円形、深さも1.5mである。井戸枠は径55～58cm、高さ38cmの曲物を3段重ね、最上段には縦板を並べる。井戸枠の底部には木炭を並べている。井戸の埋土から平城宮Ⅲ～Ⅳの土器が出土している。E期まで存続。

SB4285　(Pl.7，Ph.6・32・34)　　6AFI－R地区

中央内郭の東南隅にある東西棟の掘立柱建物である。桁行4間、梁間2間の南北に庇の付く平面で、柱間は桁行が2.25m、梁間は母屋と北庇が1.8m、南庇は2.5mである。柱掘形は、母屋は一辺1m以上の方形、庇は0.5～1m程度と、庇が小さい。母屋の棟通りにも小さい柱穴があり、床束と考えられる。柱掘形は4町の敷地が

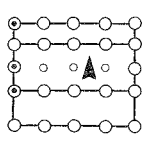

1町に分割された時期の坪内の溝SD4282に切られているので、C期以前の遺構である。

SE4145　(Pl. 4, Ph. 3・74)　6AFI－R地区

SE4116の西にある井戸である。蛇行流路SD4150を埋めた上に掘られている。掘形は径2.5mの円形、深さは1.4m、中の径1.8m、深さ1mの部分に井戸枠が埋められている。井戸枠は縦板組で、一辺60cm、四隅に丸柱を立て、間に板を3枚立てている。井戸掘形から平城宮II～IIIの土器が、埋土からIII～Vの土器が出土している。F期まで存続する。

SE4117　(Pl. 3・38, Ph. 3)　6AFI－R地区

敷地の東南隅にある井戸である。C期以後存続するSE4116に重なる位置にあり、それ以前に掘られたことになる。井戸枠は抜取られており、掘形の深さは2.5m、径は上面で3m以上に広がり、中程より下では径1.2m程度である。埋土から平城宮IIIの土器が出土している。

SE4161　(Pl. 4, Ph. 3)　6AFI－R地区

SE4145の北にある井戸である。径1.7深さ2.3mの円筒形の掘形で、井戸枠を抜いた後、一気に埋めていて埋土もほとんど分層できない。埋土から平城宮II～IIIの土器を出土している。

SE4705　(Pl. 8, Ph. 7)　6AFI－S地区

SE4161の北東にある井戸。掘形は径2mの不整形な円形で、井戸枠は4隅に杭を打って横桟を渡し、縦板を組んだ形式である。横桟は3段、井戸の底には礫が敷いてある。調査中に崩壊したため、深さは不明である。掘形から平城宮II・IIIの土器が、埋土からVの土器が出土している。井戸枠の年輪年代測定では718年以後の伐採と判定されている。F期まで存続。

SE4340　(Pl. 17・40, Ph. 8・75)　6AFI－S地区

SB4400の東にある井戸である。掘形は検出面で径1.5mの円形、0.7mから下は径0.65mで、全体の深さは1.6mある。井戸枠は掘形の大きい上部では縦板組、下部は掘形にほぼ沿わせて曲物を4段に積み上げている。縦板は幅の狭い板を円形に並べて、内側を桟で止めている。下部は曲物の部材を適宜転用している。掘形から平城宮IIIの可能性がある土器、埋土からIVの土器や硯が出土している。E期まで存続する。

SA4790　(Pl. 18～20, Ph. 17～19・42・45)　6AFI－T地区

内郭の東北部を区画する掘立柱の東西塀である。SA4180と柱筋が揃っているので、両者一体となって建てられたのであろう。SA4180から23間分西へ伸びて、北へ折れる。柱間は2.73mである。

SA4860　(Pl. 20・25・30, Ph. 19・22・26)　6AFI－T・U地区

内郭の東北部を区画する掘立柱の南北塀である。SA4790の西端から北へ伸びて築地SA5095に取り付く。柱間は2.66m。坪境小路東側溝SD4909より古く、1町単位に敷地が分割される以前の遺構である。一部は未発掘であるが、柱間寸法で割り付けると南北30間分となる。

SB4810　(Pl. 21・22, Ph. 20・21・51)　6AFI－T地区

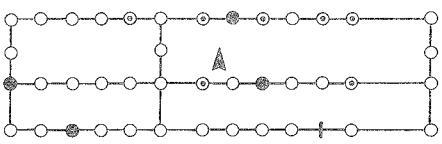

中央内郭北側にある掘立柱の東西棟建物。位置と規模からみて、SB4800を建て替えたものとみなすことができる。桁行12間、梁間2間の母屋の南に庇が付く。柱間寸法は桁行が変則的で、西から5間分が2.25m、6間目は3.1m、7から11間目までの5間が再び2.25m、12間目すなわち東端は6.1mとなる。梁間は2.35m、庇の出は3.7mである。12間目は3.1mの2間分の可能性があるが、

柱穴は検出しておらず、推測に留まる。母屋は柱掘形が一辺1m程度でほとんどに柱根が残り、庇は柱掘形一辺が50cm前後と小さい。西から5間目にだけ棟通りにも柱が立ち、ここに間仕切りがあったことがわかる。この建物は方位が西で南へ1度49分振れている。

SB4845　(Pl.19, Ph.18)　6AFI－T地区

桁行1間以上、梁間2間の南北棟。柱間は梁間3m。SA4790とも柱筋が揃うので同時期の可能性がある。SB4841の妻と柱筋が揃う。

SB4841　(Pl.19, Ph.17・18)　6AFI－T地区

桁行1間以上、梁間2間の南北棟。柱間は梁間2.5m。ただし、西隅の柱はなく建物としてまとまるかどうか疑わしい。SB4845の妻と柱筋が揃う。

SK5074　(Pl.25, Ph.22・26)　6AFI－T地区

SA4870の北から4間目から7間目にかけて広がる浅い土坑。東西11m、南北8m、深さ0.4m。神亀5年の紀年のある木簡を含めて26点の木簡、平城宮II・IIIの土器が出土した。この面ではSA4870を確認できなかったが、窪地を整地した土に遺物が混入したような状況であるので、SA4870の廃絶時期を示すと考えられる。

SE4615　(Pl.14, Ph.14・77)　6AFI－S地区

SB4620と重なる井戸。SB4620より古い。掘形は径2.1mのほぼ円形で、深さは1.6m、井戸枠は抜取られている。

E　D期の遺構 (Fig.107参照　)

それまで4町が一体となって使われてきた敷地が、分割されて1町と2町となるという大きな転換のある時期である。発掘区の範囲で言えば、一・二坪と七・八坪の坪境南北小路、および七坪と八坪の坪境東西小路とそれに伴う側溝が設けられることになる。それに伴って坪の周囲を画する築地や掘立柱塀が設けられたと考えられる。築地そのものの痕跡はないが、石積みの痕跡がある暗渠SX4555A・4557等の存在からこのことが推定される。築地SA5095・5096・4200・4195は多少の改変を経ながらも存続したであろう。門SB5090・4740は廃される。一方、坪の中は大規模な建物が少なくなってD期以降の変遷を捉えにくくなるが、二坪内でほぼ同じ位置に、似た規模の建物が重複していて、これが手がかりとなる。重複関係を模式的に示すと、次のように3時期となる。それをそれぞれD・E・F期にあてて、基準となる遺構と考えることにする。D期は恭仁宮から還都した直後の短い期間（745～750年頃）にあたる。

SB4551 ⟶ SB4575 ⟶ SB4570
（柱筋揃う　柱筋揃う）
SB4566 ⟶ SB4565

D期　E期　F期

i　一・二坪の遺構

SB4560A　(Pl.13, Ph.12・38)　6AFI－S地区

二坪の東門　二・七坪境小路の西側溝SD4231に接してある2個の掘立柱穴で、二坪東辺の築地に開く門と考えられる。柱間は約3m。F期の門SD4560Bより古い。

SX4555A　(Pl.13, Ph.12・38)　　6AFI－S地区

SB4560Aの南にある暗渠である。F期のSX4555Bより古く、側壁に石を用いた痕跡がある。幅は不明。南北小路西側溝下層に注ぐ。

SX4556　(Pl.13, Ph.12)　　6AFI－S地区

門SB4560Aの南にある暗渠である。上部は削平されて溝状にしか残っていない。門をはさんで次のSX4557と対する位置にあり、南北小路西側溝下層に注ぐ。

SX4557　(Pl.13, Ph.12・38)　　6AFI－S地区

SB4560の北約2.6mにある暗渠である。上部は削平されているが両側に玉石の抜取り穴が残る。幅約60cm。SB4500の柱穴より新しい。側石を用いるのはSX4555と共通し、門をはさんでSX4556と対することから、D期と推定した。

SD5258　(Pl.13・21, Ph.12・19)　　6AFI－S・T地区

二坪東辺築地SA5333の内側、すなわち西の雨落溝である。一・二坪境小路を横断して北へ伸びており、坪境小路側溝に切られていて小路より古い遺構である。この溝の存在によって一・二坪は分割されず、2町の規模をもっていたことが推定される。

SA5333・5359　(Pl.12・13・20・21, Ph.12・19)　　6AFI－S・T・U地区

SA5333は二坪東辺の築地。削平され暗渠からその存在が推定できる。基底部幅は上述のように6尺程度か。上述のようにSD5258が北へ伸びるので、この築地も一坪まで伸びていたであろう。一坪部分はSA5359とした。F期にも同じ位置に築地がつくられたと考えている。

SB4550　(Pl.13・14, Ph.13・47・48)　　6AFI－R・S地区

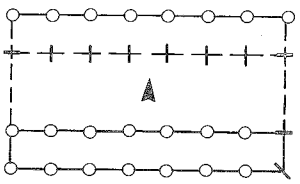

二坪の中核となる建物

二坪内の最も規模の大きい東西棟の掘立柱建物。北端と南端しか検出していないが、桁行7間、梁間4間に復原でき、柱間寸法は桁行は3m等間、梁間は両端が2.8m、中央が3m2間と推定される。したがって、7間2面、または5間4面の平面形式であろう。

SB4551　(Pl.13・14, Ph.13・47)　　6AFI－S地区

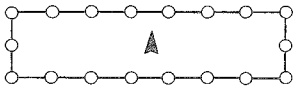

SB4550の北にあってSB4550と柱筋を揃えて建つ東西棟の掘立柱建物である。桁行7間、梁間2間。柱間寸法は桁行が3m、梁間が2.4mである。SB4550との間は4.2mあいている。

SB4581　(Pl.14, Ph.13)　　6AFI－S地区

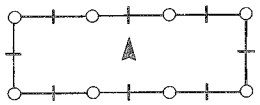

SB4551の北にある東西棟の掘立柱建物である。SB4551と柱筋を揃えており、SB4550・4551とともに一連の計画で建てられていることが知られる。平面は桁行3間、梁間1間で柱間寸法は桁行・梁間とも6mである。SB4550・4551と比べれば柱間寸法が2倍もあって異例である。各柱間中央に礎石建ちの柱が入って、桁行6間、梁間2間、柱間3mの建物と考えるのが穏当であろう。SB4551との間隔は3mである。

SA5356　(Pl.13, Ph.12)　　6AFI－S地区

SB4551の東妻の北側柱から東へ伸びる掘立柱塀である。3間分検出しており、西の1間は他の2倍の柱間があるので、おそらく4間等間、1間は2.25mとみなせる。SB4551等の建物に比べて塀の柱掘形は小さい。

SA4567　(Pl.13, Ph.12)　6AFI－S地区

SA5356に連なって南へ伸びる掘立柱塀である。4間分検出しており、柱間寸法は2.4mで、柱根は抜き取られずに残されて、一部はそれが腐り、一部は柱根が残る。柱径は15cmである。

SA4603　(Pl.14, Ph.13)　6AFI－S地区

SB4551の西妻の南側柱から西へ伸びる掘立柱塀である。3間分あり柱間は2.5m、掘形は径50cm弱のほぼ円形で、簡略なものである。

SA4604　(Pl.14, Ph.13)　6AFI－S地区

SA4603の西端から北へ伸びる掘立柱塀である。3間分あり、柱間は2.5mで、SA4603同様柱掘形は極めて小さい。

SB4620　(Pl.14, Ph.14・48)　6AFI－S地区

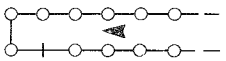

SB4550を中心とする建物群の西を限る掘立柱の南北棟建物。建物群の西妻からは12m離れている。5間分検出し、桁行柱間は2.4m、梁行は1間で2.65mである。SE4615より新しい。西の側柱筋はSB4625の棟通りと揃う。

SB4625　(Pl.14, Ph.14・48)　6AFI－S地区

SB4620の北端に取り付いて建つ南北棟の掘立柱建物である。桁行3間、梁間2間の総柱の建物で、柱間寸法は桁行・梁間とも1.8mと推定されるが、部位によって若干のむらがある。遺構図に示すように布掘風の地業が検出されているが、断割り調査によって、まず柱掘形を掘って柱を立てた後、現存で深さ20cm程度の黄褐色の砂質土を版築状に積んで、柱根元を固めたものであることが判明した。

布掘風地業

SB4640　(Pl.14, Ph.13・14)　6AFI－S地区

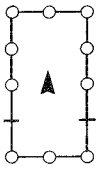

SB4625の北に建つ南北棟の掘立柱建物である。桁行4間、梁間2間で柱間寸法はむらがあるが、桁行・梁間とも2.7mとみてよい。一部の柱はSB4631・4632の柱穴に壊されて検出できず、D期に属する遺構と推察できる。

SA5357　(Pl.15, Ph.14)　6AFI－S地区

SB4640の南妻から西へ伸びる掘立柱塀である。6間分に該当し、内2個の柱穴は未検出である。柱間は2.95m、柱掘形は最大径50cm、西寄りでは30cm程度のごく小規模なものである。

SB5131　(Pl.27, Ph.24・58)　6AFI－T地区

一坪中程にある東西棟の掘立柱建物である。桁行2間、梁間2間で柱間寸法は桁行が2.3m、梁間が1.6m、柱穴から平城宮III～IVの土器が出土している。

ii　七坪の遺構

七坪の内部には顕著な建物がみいだせないが、坪西寄りに四角に巡る二重の溝の区画ができることが注目される。いくつかの井戸（SE4145・4705・4340）はC期から存続する。北辺に掘立柱塀SA4486、西辺に掘立柱塀SA4487が設けられたと推定される。

SA4486　(Pl.19・20, Ph.18)

坪北・西限の掘立柱塀

坪の北面を限る掘立柱東西塀。柱間は約2.7m等間で、9間分を検出。掘形は一辺約0.3m。

SA4487　(Pl.12・20, Ph.11)

坪の西面を限る掘立柱南北塀。方位は北でやや東に振れる。一部を欠くが、柱間は約2.7m

等間で、11間分を検出。掘形は約0.3mと小さい。

SB4467　(Pl.12, Ph.11)　6AFI－S地区

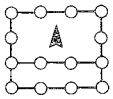

桁行3間、梁間2間の母屋の南に庇の付く東西棟の掘立柱建物。柱間は桁行2.3m、梁間1.9m、庇の出は1.8m。SB4463に切られており、E期以前に属す。また、この位置にはC期のSB4480があるので、必然的にD期の遺構となる。

SB4436　(Pl.11, Ph.11)　6AFI－S地区

桁行3間、梁間2間の東西棟の掘立柱建物。柱間は桁行1.5m、梁間1.8m。B・C期のSA4389の柱穴を切り、E期のSB4435の柱穴に切られているのでD期になる。

SB4424　(Pl.11・19, Ph.17)　6AFI－S地区

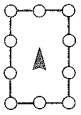

桁行3間、梁間2間の南北棟の掘立柱建物。柱間は桁行2.27m、梁間2.1m。ただし、柱間寸法は不揃い。柱穴から平城宮Ⅲ～Ⅳの土器が出土。一応、D期に属すると考えるが、それ以後の可能性もある。

SD4162・4262　(Pl.4～7, Ph.3～6・34)　6AFI－R地区

幅1m弱の東西溝。とぎれながら七坪のほぼ7割の長さ分が残っている。SD4262は南北小路東側溝下層のSD4229Aとつながる。SD4162・4262は次のSD4163・4261と一体となって坪を細分する道SF4290を構成していたらしい。溝の心々距離は2.5m程度。

SD4163・4261　(Pl.4・5・7, Ph.3～6)　6AFI－R地区

とぎれとぎれに検出した幅50cmほどの東西溝。SD4261とSD4163で若干のずれがあるが、本来一連のものであろう。

SD4267　(Pl.5・6, Ph.5)　6AFI－R地区

幅50cmの東西溝。SD4280とややずれているが、あるいは一連の溝かもしれない。

SD4165　(Pl.4・5・8・16, Ph.4・8・16・41)　6AFI－R・S地区

七坪の中央付近を東西に分ける南北溝。最大幅2.5m、深さ35cm。東西小路南側溝下層のSD4359Aとつながる。E期のSE4380に切られている。

SD4164　(Pl.5, Ph.4)　6AFI－R地区

SD4165に平行し、幅最大80cm、長さ10m弱しかないが、SD4165と一体となって幅1.5m程度の道を形成していたのであろう。

SD4266・4280・4282・4461・4462　(Pl.6・7・11・12, Ph.5・6・10・11・32・34)　6AFI－R・S地区　二重の溝が巡る区画

この5本の溝は小路西側溝SD4231Aとともに、二重の溝を巡らせた区画を形成する。SD4266は幅2m、深さ25cm。B期のSB4270より新しく、E期のSB4269より古い。SD4280は幅1.5mの東西溝。SB4284に切られている。SD4282は幅1m弱の南北溝。C期のSB4285より新しく、SB4286はこの溝を切っている。SD4461は幅1m強、深さ35cmの東西溝。溝底でA・B期のSB4480を検出。SD4462は幅1mの東西溝。

SD4208　(Pl.6, Ph.5)　6AFI－R地区

幅1m弱の南北溝。溝底でB期のSB4207を検出しており、B期よりは降る。

SE4260　(Pl.6, Ph.5)　6AFI－R地区

SD4267の東にある井戸である。掘形の径は2.1m、深さが約1.5mで、井戸枠は抜き取られている。B期のSB4255の柱掘形を切っている。埋土から平城宮Ⅲ～Ⅳの土器が出土している。

SE4217　(Pl。7・38，Ph。5・73)　6AFI－R地区

坪の西南寄りにある井戸である。掘形は検出面で径2mのほぼ円形で、井戸枠は曲物を2段重ねている。曲物の径は下段が65cm、上段が73cm、両者の間がすくので楔を入れて止めている。また、両者の継ぎ目付近には縦板も入れて保護している。掘形から平城宮Ⅲ、井戸枠内埋土から平城宮Ⅴの土器が出土している。F期まで存続する。

SE4265　(Pl。6・39，Ph。5・74)　6AFI－R地区

SD4262の北にある井戸である。C期の東西塀SA4181、E期の建物SB4269と重なり、SA4181→SE4265→SB4269の順に営まれたことが確認できる。掘形は径1。2～1。3mのほぼ円形、深さは95cm、中に曲物を2段重ねて井戸枠としている。曲物の径は55cmで、曲物の外に縦板4枚を差し込んで固定している。SE4217とほぼ同じ構造をもっている。井戸枠内から平城宮土器Ⅴが出土しているが、混入とみる。

SE4405　(Pl。10・41，Ph。10・76)　6AFI－S地区

坪の北寄りにある井戸である。掘形は径1。5～1。6mの歪んだ円形で、深さは1。55mある。掘形の中に曲物を2段重ね、その上に縦板を並べている。曲物は外径で64～65cm、上下端と中程にたがをはめている。SB4400より新しく、埋土から平城宮Ⅲ古の土器が出土している。

SE4116　(Pl。3・38，Ph。3・73)　6AFI－R地区

敷地の東南隅にある井戸である。SE4117と重なり、これより新しい。掘形の径2。5m、深さ2m程度で、井戸枠は縦板組である。4隅に角材を立てて、横桟を入れ、一辺に縦板4枚程度を立てている。埋土から平城宮Ⅲ～Ⅴの土器が出土している。奈良時代末、すなわちF期までは存続する。

iii　八坪の遺構

発掘面積も小さいために、顕著な建物遺構はみいだせない。南辺に築地SA4193、西辺にSA4194が設けられたと推定されるが、遺構として痕跡は残さない。

SD4779　(Pl。18，Ph。16・42)　6AFI－T地区

八坪内のSD4165の北延長上にある南北溝である。幅1。5m程度だが部分的には広がる。

SD4787　(Pl。19，Ph。17)　6AFI－T地区

SD4779の27m西にある南北溝。幅が一定しないことなどSD4779と状況が似ており、同時期の溝と推定される。A～C期の東西塀SA4790より新しい。平城宮Ⅲ～Ⅳの土器が出土。

SE4760　(Pl。18・42，Ph。17・78)　6AFI－T地区

SA4180のすぐ内側にある井戸である。掘形は径2。3mの不整形な円形で、深さ2。5m。掘形の南に寄せて縦板組の井戸枠を組む。井戸枠は一辺75cmで、4隅に断面10cm角の角材を置き、横桟を現存で4段、柱に大入れとし、その外に各辺縦枚を2段に重ねて入れる。横桟のほぞは64cm間隔で、使用している以外にも他の面にもいくつか枘穴があって、転用していることが知られる。底には板を敷き礫を敷き詰めている。井戸枠内から天平勝宝七年の紀年銘のある檜扇が出土し、掘形から平城宮Ⅲ～Ⅳの、埋土からⅣ～Ⅴの土器が出土している。

SE4755　(Pl。16)　6AFI－T地区

発掘区東端にある井戸である。掘形は径2。8m、深さは2。1m。井戸枠は抜取られている。埋土から平城宮Ⅲ～Ⅳの土器や土馬が出土した。E期まで存続する。

F　E期の遺構（Fig.108参照）

E期には坪境小路が廃されて再び4町が一体の敷地になるという大きな変化がある。このことは一見、不思議に思えるが、二・七坪境小路に建つ建物SB4220と小路西側溝SD4231の重なる部分での土層観察によって確認されている。敷地の改変に伴って、一・八坪北辺と七・八坪西辺の築地は、再び小路部分を超えて繋がることになろう。この時期もD期までに掘削された井戸SE4116・4145・4217・4386・4705・4340・4760は存続するが、全体的には敷地の改変に伴って建物の配置も変化する。ただ、A～C期のように整った配置はとらない。

SB4566　(Pl.13, Ph.12)　6AFI－S地区

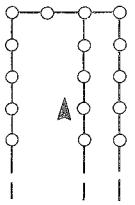

D期の二坪の項で説明したように、この場所に集中する遺構の重複関係によってE期にあたると考えられる南北棟の掘立柱建物である。桁行5間以上、梁間2間の母屋の東に庇が付く。柱間寸法は桁行が2.5m、梁間は母屋が2.6m、庇が2.8m[1]である。柱抜取り穴から平城宮Ⅱ～ⅢとⅣ～Ⅴの土器が出土。

SB4575　(Pl.14, Ph.13・47・48)　6AFI－R・S地区

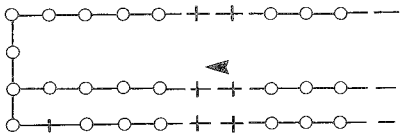

SB4566と相対峙して西側に建つ南北棟の掘立柱建物である。SB4566と概ね柱筋が揃っているが、僅かにSB4566が北に寄っている。途中、一部未発掘区があるが、桁行は9間以上あり、梁間は2間の母屋に西に庇が付く。柱間寸法は桁行・梁間とも2.75mである。母屋の柱掘形は一辺1m程度あるが、庇は50cm程度と小さく、母屋と庇では構造が異なるかもしれない。

SB4631　(Pl.14・15, Ph.13・14・48)　6AFI－S地区

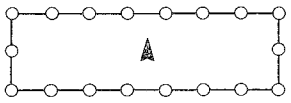

SB4575の西北にある東西棟の掘立柱建物である。桁行7間、梁間2間で、柱間寸法は桁行が2.5m、梁間が3m。僅かに西で北へ振れている。また、SB4575の西北隅の柱から北へ9m、西へ3mのところにSB4631の隅の柱があって、規格性が窺える。

SB4680　(Pl.23, Ph.21・50)　6AFI－S地区

SB4631の西北にある東西棟の掘立柱建物である。桁行8間以上、梁間2間で南北に庇が付く。柱間寸法は桁行2.99m、梁間は母屋が3m、庇は南が2.4m、北が3m[2]。基準尺度は1尺＝29.85cmである。柱掘形は母屋が一辺1.3m程度、南の庇が70cm程度の不整形、北の庇が径40cm程度の不整形な円形と、それぞれ異なっており、庇の構造が母屋とは異なるのであろう。母屋柱の掘形から平城宮Ⅱ～ⅢとⅣ～Ⅴの土器が出土している。

SB4220　(Pl.7, Ph.6・34)　6AFI－R地区

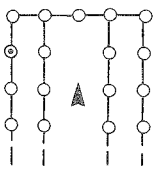

E期の基準となる建物

発掘区南端に建つ南北棟の掘立柱建物である。桁行3間以上、梁間2間の母屋の東西に庇が付く。二・七坪境小路西側溝の上層と下層に挟まれた層位で検出される遺構であることは先に述べた。柱間寸法は桁行が2.66m、梁間がすべて2.5m、掘形の深さは50cm程度である。柱穴から平城宮Ⅳ～Ⅴの土器が出土している。

1）柱は抜取られて本来の柱位置が正確に把握できないので、梁間は2.7m等間の可能性もある。

2）梁間の3mは全長が短いために正確に捉えられないが、おそらく桁行と同じ2.99mであろう。

SB4205　(Pl. 6, Ph. 5・34)　6AFI－R地区

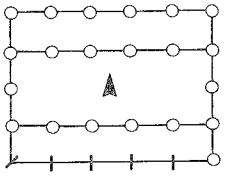

SB4220の東にある東西棟の掘立柱建物である。桁行5間、梁間2間の母屋の南北に庇の付く平面である。南の庇は柱穴1個を検出したにすぎない。柱間は桁行・梁間とも2.95m(10尺)である。掘形の深さは50cm程度である。掘形はA・B期の東西塀SA4210・4206の掘形を切る。

SE4209　(Pl. 6・38, Ph. 5)　6AFI－R地区

SB4205のすぐ西にある井戸である。発掘区の南壁にかかって全体は検出していないが、径が1.9m、深さ90cm。井戸枠の痕跡はない。埋土から平城宮Ⅳの土器が出土している。

SB4240　(Pl. 6, Ph. 5)　6AFI－R地区

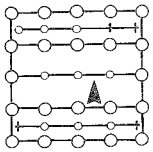

SB4205の北にある東西棟の掘立柱建物である。桁行4間、梁間2間の母屋の南北2面に庇が付く。柱間寸法は桁行が2.35m、梁間が2.45m、柱掘形がせいぜい一辺60cm程度の小規模なもので、柱径も細い。棟通りと庇の中間に床束がある。SB4269と柱筋が揃う。

SB4269　(Pl. 6, Ph. 5)　6AFI－R地区

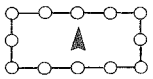

SB4240の北にSB4240と柱筋を揃えて建つ東西棟の掘立柱建物。桁行4間、梁間2間で、柱間寸法は桁行2.35m、梁間2.1m。SB4240同様掘形が小さい。柱掘形がC期の東西塀SA4181、SE4265と重なり、SA4181→SE4265→SB4269の順に営まれたことが確認できる。SB4240・4269はSB4205と西妻の位置がほぼ揃う。

SE4268　(Pl. 6・39, Ph. 5・74)　6AFI－R地区

SB4269の西にある井戸である。掘形の径2.8m、深さ2.1m。井籠組の井戸枠を組む。井戸枠の一辺は1.2m、板の幅は20～25cm、厚さは3cm前後であり、8段組み上げる。B期のSB4270の柱掘形を切っている。掘形から平城宮Ⅲ～Ⅳの土器が、埋土からⅤの土器が出土している。F期までは存続する。

SA4292　(Pl. 7・12, Ph. 6・32)　6AFI－R地区

SB4240・4269の西北にL字形の掘立柱塀がある。これはその内の南北塀である。6間分あり、柱間はむらがあるが、平均2.6mである。掘形は深さ50cmである。

SA4394　(Pl. 12, Ph. 11)　6AFI－R地区

SA4292と一連の、L字形の掘立柱塀の内の東西塀である。9間分あって、5・6間目の間の柱だけは検出できていない。柱間寸法は2.48mである。この塀は、従来、東端がSA4380の柱筋にきてSB4285を囲む形になることからB・C期に属すると考えてきたが、二・七坪境小路東側溝SD4229の上層に切られ、下層を掘り込んでいるらしい[1)]ことからE期と考えるにいたった。

SB4463　(Pl. 12, Ph. 11)　6AFI－S地区

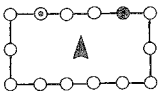

上記L字形の塀の北にある東西棟の掘立柱建物である。桁行5間、梁間2間で、柱間寸法は桁行は2.1m、梁間は2.5m、掘形は一辺50cm程度の方形で、深さは35cmのごく小さいものである。柱穴から平城宮Ⅳ～Ⅴの土器が出土している。

1）この関係を示す土層図は雨で崩壊して実測できず、　　という曖昧な表現しかできない。
遺構カードの記録も明瞭ではないので「らしい」

SB4435　(Pl.11, Ph.11)　6AFI－S地区

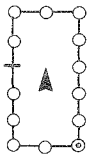

SB4463の東北にある南北棟の掘立柱建物である。桁行5間、梁間2間、柱間寸法は桁行2.1m、梁間2.5m。掘形は一辺50cm程度の方形で、SB4463と同規模である。柱穴や柱抜取り穴から平城宮Ⅲ～Ⅳの土器が出土している。

SB4482　(Pl.12, Ph.11)　6AFI－S地区

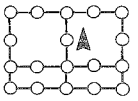

SB4463の北に建つ東西棟の掘立柱建物である。桁行4間、梁間2間の南に庇が付き、2間目の建物中央棟通りにも柱が建って2間ずつに間仕切っている。柱間寸法は桁行2m、梁間母屋が2.1m、庇が1.4m、掘形は一辺50cm以下でごく小さい。

SA4491　(Pl.12, Ph.11)　6AFI－S地区

SB4482の西北にL字形の掘立柱塀がある。これはそのうちの東西塀で、8間分あり、柱間は2.3mである。東側溝SD4229の下層溝より新しく、上層の溝より古い。

SA4492　(Pl.12, Ph.11)　6AFI－S地区

SA4491に連なって南へ伸びる掘立柱塀である。3間分あり、柱間は2.3mである。

SE4530　(Pl.20・42, Ph.18・78)　6AFI－S地区

SE4405の北西にある井戸である。掘形の径1.6m、深さ1.15m、一辺90cmの縦板組の井戸枠を用いる。井戸枠は4隅に一辺12cm程度の角材を立て、横桟を渡し、板5枚程度を並べる。深さ1.1m分遺存し、底に径40cm、深さ15cmの曲物を置く。B期のSB4520の柱穴を完全に壊して掘られており、掘形から平城宮Ⅲ古の、埋土から平城宮Ⅳ・Vの土器が出土している。F期までは存続。

SB4100　(Pl.5, Ph.4)　6AFI－R地区

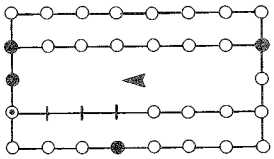

SB4240の東に離れて建つ南北棟の掘立柱建物である。桁行7間、梁間2間の母屋の東西両面に庇の付く平面で、柱間寸法は桁行が2.64m、梁間は母屋が2.35m、庇が2.7mである。柱根が残り、柱径は21cm。柱抜取り穴から平城宮Vの土器が出土している。

SE4185　(Pl.5・39, Ph.14・73)　6AFI－R地区

SB4100の西北にある井戸である。B期のSB4255の掘形を切っている。井戸の掘形は上部30cmほどは径2.7m、それより下は径1.75m、深さは1.5mである。井戸枠は一辺70cmの縦板組で、4隅に角柱を入れ、横桟を渡して、縦板3～4枚を入れている。横桟は72cm間隔で入れている。土圧で一部崩壊している。井戸掘形から平城宮Ⅲ新、井戸枠内埋土から平城宮Ⅳ・Vの土器が出土している。F期までは存続する。

SE4365　(Pl.10・40, Ph.9・75)　6AFI－S地区

SE4185の東北にある井戸。掘形は径1.9m、深さ1.8m。井戸枠は一辺70cm程度の竪板組。4隅に角材を入れ、横桟で繋いで、縦板を打ち込む構造であるが、崩壊が著しい。掘形から斎串や小型素文鏡、平城宮Ⅲ新の土器、埋土から平城宮Ⅲ～Vの土器が出土。F期までは存続。

SE4720　(Pl.8・41, Ph.15・57・79)　6AFI－S地区

SE4405の東にある井戸である。掘形の径1.7m、深さ2.7m。一辺75cmの縦板組の井戸枠を用いる。井戸枠は4隅に角材を置き、横桟を入れて、各辺板5枚を立てる。4隅の角材は少しずれて2段分立てており、横桟の間隔は70cm程度である。この縦板組の下に径65cm、高さ35cmの曲物を置いている。井戸掘形から平城宮Ⅳ～V、井戸枠内埋土から平城宮Vの土器が出

土している。F期までは存続する。

SB4369　(Pl.10, Ph.9)　6AFI－S地区

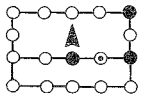

桁行4間、梁間2間の母屋の南に庇の付く東西棟の掘立柱建物。柱間は桁行2.25m、梁間1.8m、庇の出は2.3m。B期のSB4410を切っている。柱掘形から平城宮Ⅲ～Ⅳ、Ⅳ～Ⅴの土器が出土している。

SE4380　(Pl.10, Ph.8・76)　6AFI－S地区

SE4365の北にある井戸である。掘形は上部では径1.75mの隅丸方形であるが、20～30cmの深さで井戸枠ぎりぎりの大きさにせばまる。深さは1.3mある。井戸枠は縦板組で4隅に角柱を打ち込み、横桟を3段入れ、桟の間隔より若干長い縦板4～5枚を桟の位置で重ねながら組み上げている。桟の間隔は40～50cm、桟は丸太を割った材料、縦板は長さ60cmである。井戸埋土から平城宮Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの土器が出土。掘形はSD4165を切って掘り込んでいる。

SE4580　(Pl.13・40・43, Ph.12・77)　6AFI－S地区

大型の井戸

SB4566の北にある大規模な井戸である。掘形は一辺5mのほぼ方形で、深さ3.5m。井戸枠は厚板の井籠組で、長さ1.5m、幅25cm、厚さ5cmの板を13段組み上げる。SD5258を切って掘られている。掘形から平城宮Ⅲ、埋土から9世紀後半の土器が出土している。G期まで存続していると考えられる。井戸枠の年輪年代測定では、752年以後の伐採と判定されている。

SE4815　(Pl.19・43, Ph.18・78)　6AFI－T地区

発掘区北寄りにある井戸である。掘形は径2.5mの不整形な円形で、深さは1.6m。縦板組の井戸枠を組む。井戸枠は一辺85cmで、4隅に角材を置き横桟を現状で2段入れて縦板を入れる。横桟は105cmの間隔で入れる。掘形から平城宮Ⅲ～Ⅳの土器が、埋土からⅤの土器が出土している。F期までは存続する。

SA4881　(Pl.20～22, Ph.19～21)　6AFI－T地区

敷地の北方、一坪に相当する区域を区画するL字状の掘立柱塀がある。SA4881はそのうちの東西塀で、一・八坪境小路東側溝の東側の位置から西へ伸びて、それより東側にはない。一部の柱穴は検出されていないが、23間分あり、柱間寸法は2.63m、ただし、西から7間目のみ3mと広い。掘形の深さは50cmである。

SA5190　(Pl.22・27, Ph.21・24・58)　6AFI－T・U地区

SA4881の西端から北へ伸びる掘立柱塀である。これも柱穴の欠失が多いが、検出部分では柱間2.7m、検出していない部分では柱間寸法に乱れがある。

SB4990　(Pl.25, Ph.22・23)　6AFI－T・U地区

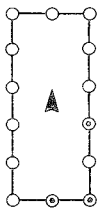

上記L字状の塀の東方にある掘立柱の南北棟建物である。桁行5間、梁間2間で柱間寸法は桁行・梁間とも2.85m。一部柱根が残り、柱径は20cm程度、掘形の深さは75cmである。東側柱はSA4870の柱掘形を切っており、柱穴から平城宮Ⅲ～Ⅳの土器が出土している。

SB5050　(Pl.26, Ph.23)　6AFI－U地区

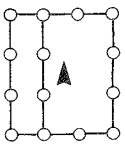

SB4990の西北に建つ南北棟の掘立柱建物である。桁行3間、梁間2間の母屋の西に庇が付く。柱間寸法は桁行が3m、梁間が2.65m、庇の出は2.4m、庇の掘形が母屋よりやや小さい。柱穴から平城宮Ⅳ～Ⅴの土器が出土している。

SB5060　(Pl.31, Ph.26・61)　6AFI－U地区

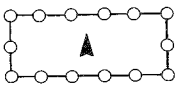

SB5050のすぐ北に建つ東西棟の掘立柱建物。東妻の柱はSB5050の東側柱と柱筋がほぼ通る。桁行5間、梁間2間で、柱間寸法は桁行が2.35m、梁間は2.3m。柱掘形から平城宮Ⅱ～Ⅲの、抜取り穴からⅢ～Ⅳの土器が出土。

SE5135　(Pl.26・44, Ph.24・58・80)　6AFI－T地区

SB5050の西南にある井戸である。掘形は径1.9mのほぼ円形で、深さ1.9m。中に縦板組の井戸枠を組む。井戸枠は一辺約1.1mで、4隅に角材を立て、横桟2段を入れて外に縦板を置く。角材は11cm角、横桟は85cm間隔、板厚は39cmである。掘形から平城宮Ⅲ新の、埋土からⅤの土器が出土している。F期までは存続する。

SE5220・SB5354　(Pl.28・42, Ph.27・55・78)　6AFI－U地区

SE5220は敷地の東北隅にある井戸である。掘形は径3.4mの円形で、深さ1.6m。断面形は底へ向かって急にすぼまる。井戸枠は上段が一辺0.7mの方形の縦板組、中段が円形曲物2段組、下段は円形曲物1段を組んで、底に礫を敷いている。縦板組部分は4隅に丸太を打ち、幅20cm程度の板を並べている。中段の曲物は径が80cm、下段は径45cmである。掘形は東辺の築地SA4195の想定位置にかかる。掘形から平城宮Ⅳ～Ⅴの、埋土からⅤの土器が出土。

SB5354はこの井戸を覆う井戸屋形である。柱間は東西が2.1m、南北が1.85mで、柱掘形は径・深さともに30cm程度の粗略なものである。井戸屋形の柱は井戸掘形を埋めた後で柱掘形を掘っている。F期までは存続する。

G　F期の遺構 (Fig.109参照)

F期には再び敷地が分割され、1町もしくはそれ以下となる。その根拠はE期の項で示した。二坪北辺には暗渠SX5347、一坪南辺にSX5341・5342があって、一・二坪も分割されたことがわかる。二坪東辺にはSX4555Bの暗渠が通る。この時期には一坪と二坪にそれぞれ建物がまとまって建ち並ぶ。井戸はE期から存続するものがある。SE4116・4145・4268・4365・4530・4705・4720・4815・5135・5220等である。SE4530・4815は八坪南にあり、この時期には南面築地はなかった可能性がある。

i　二坪の遺構

SX5347　(Pl.23, Ph.21)　6AFI－S地区

二坪北辺にある暗渠である。長さ2.8mの溝状の遺構として検出され、中に長さ1mの木樋の残骸が残っていて、暗渠と知られる。北は小路南側溝に流入している。SX4555Bの場合と同様に基底幅6尺程度の築地が通っていたのであろう。　木樋の暗渠

SA5361　(Pl.22)　6AFI－S地区

二坪北辺の築地。削平され暗渠からその存在を推定。基底部幅は上述のように6尺程度か。

SD4560B　(Pl.31, Ph.12・38)　6AFI－S地区

二・七坪境小路の西側溝SD4231に接してある2個の掘立柱穴で、二坪東辺の築地に開く門と考えられる。柱間は3.5m、北の柱穴は柱根が残る。柱径は34cmで、底に石を入れて安定を図っている。

SX4555B　(Pl.13, Ph.12・38)　6AFI－S地区

SB4560の南にある暗渠である。上部は削平されているが、底が残り、長方形の塼を9個横に並べ、西端には正方形の塼1個を置いている。全長で1.9mとなり、正方形の塼を除けば全長1.65mとなる。この部分は掘形の幅は55cmあり、両側と天井にも塼を並べて暗渠としたのであろう。長方形の塼を並べた長さ1.65mの部分の心は、SB4560の柱筋と揃い、その部分が概ね築地に埋もれた部分となろう。したがって、築地基底部の幅は6尺程度と復原できる。暗渠は直接小路西側溝上流に流入している。

塼の暗渠

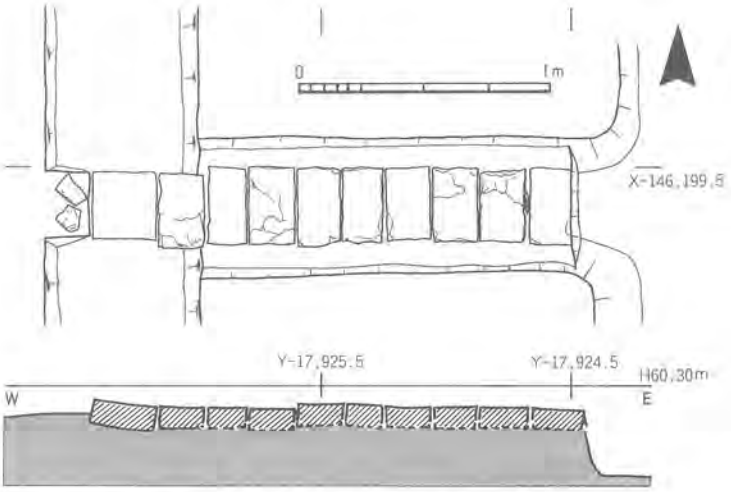

Fig.37　暗渠SX4555B実測図　1：30

SB4570　(Pl.13・14, Ph.12・13・47)　6AFI－S地区

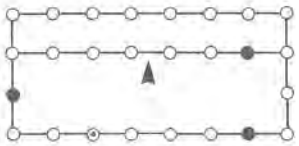

発掘区の南端で検出した東西棟の掘立柱建物である。D期のSB4551やE期のSB4575と重なってそれらよりも新しい。桁行7間、梁間2間の北に庇の付く建物である。柱間寸法は桁行が2.94m、梁間が2.9m、庇の出は3.2mで、母屋掘形は一辺1.2m程度の楕円に近い方形、庇は径60cm程度のほぼ円形で、差がある。

二坪の中核となる建物

SB4565　(Pl.13, Ph.12)　6AFI－S地区

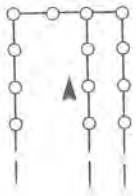

SB4570の東に建つ南北棟の掘立柱建物で、南は発掘区外へ伸びる。E期のSB4566と僅かにずれがあるが、規模・構造ともによく似ていて、SB4566を建て替えたものとみなすことができる。桁行4間以上、梁間2間で東に庇が付く。柱間寸法は桁行が2.75m、梁間が母屋・庇とも2.7m。掘形の深さは70cmである。北妻はSB4570の母屋の北側柱列と筋が揃う。柱掘形から平城宮Ⅲ以降の土器、柱抜取り穴からⅣ～Ⅴ、Ⅴの土器が出土している。

SB4632　(Pl.14・15, Ph.13・14・48)　6AFI－S地区

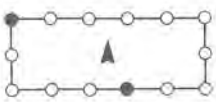

SB4570の西北にある東西棟の掘立柱建物である。桁行5間、梁間2間で、柱間寸法は桁行が3m、梁間は2.7mである。掘形の深さは40cm程度で、僅かに柱根の残るもの、柱底に石を置いて礎板とするものがある。E期のSB4631とほぼ位置を同じくして建ち、SB4631を建て替えたものとみなせる。

SB4681　(Pl.23, Ph.21・50)　6AFI－S地区

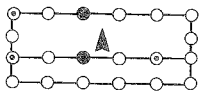

SB4632の西北にある東西棟の掘立柱建物である。桁行5間、梁間2間の母屋の南に庇の付く平面である。柱間寸法は桁行が2.67m、梁間が母屋・庇とも1.67mである。庇の掘形は母屋に比べて小さい。母屋掘形は深さ80cm、柱径は20cmである。E期のSB4680の柱掘形を切っており、柱痕跡から平城宮Ⅲ以降の土器が出土している。

ii　一坪の遺構

SX5341・5342　(Pl.22・23, Ph.21)　6AFI－S・T地区

SX5341はSX5342の西にある南北の溝状遺溝。SX5342は坪の南端にある木製暗渠。

SX5341とSX5342の間隔は4mで、この間に門が建つ可能性がある。この位置はほぼ坪の中央にあたる。しかも、SX5341と二坪の暗渠SX5347は小路を挟んで南北に揃うので、二坪側にも門が開いていた可能性がある　一坪南門か

SA5358　(Pl.21～23, Ph.19・20)　6AFI－S・T地区

坪の南端の東西築地。木製暗渠SX5342があることから存在を推定した。

SB4900　(Pl.22・23, Ph.20・21・51)　6AFI－T地区

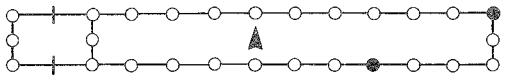

坪の南端にある東西棟の掘立柱建物である。桁行11間、梁間2間で、柱間寸法は桁行が2.97cm、梁間が1.85mである。ただし、西端の1間は5.94m、すなわち通常の2間分あり、かつ西から1間目には棟通りにも柱が建つ。あるいは桁行12間で、西端2間分に間仕切りがあり、西から1間目の柱は削平されたとみることもできよう。SB4920と南北に並んで建つ。A～C期まで存続するSA4880の柱穴を切っている。　細長い建物

SB4920　(Pl.22・23, Ph.20・21・51)　6AFI－T地区

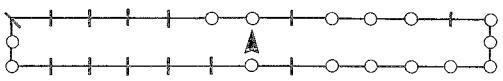

SB4900の北にこれと桁行総長を揃えて5.7mの間をおいて建つ東西棟の掘立柱建物である。柱穴が一部削平されている部分があって、桁行柱間数は確認できないが、検出している東半部ではSB4900と同じ柱間寸法であるので、12間であろう。梁間は2間。梁行の柱間寸法もSB4900と同じである。SB4920の柱穴はC期のSB4810の柱穴を切っており、それより新しい時期の遺構であることは確実である。

SB4871　(Pl.21・25, Ph.19・22・23)　6AFI－T・U地区

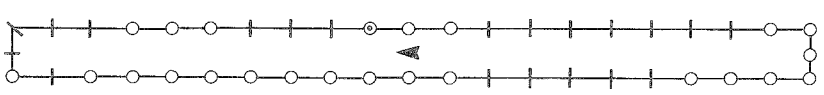

SB4920の北東にある南北棟の掘立柱建物である。南北の端を検出し中央部は発掘区外であるが、柱間寸法から考えて、桁行17間以上、梁間2間の南北棟の掘立柱他建物である。北の端は土坑SK5074等で削平されて明確でないが、20間目までは伸びる可能性がある。南妻はSB4920の南側柱列とほぼ揃う。柱間寸法は桁行が2.98m、梁間1.78m、基準尺は1尺＝29.8cmである。E期のSB4990の柱穴を切っており、F期に降る遺構と判明する。

SE4885　(Pl.21・43, Ph.20・79)　6AFI－T地区

SB4900の東方にある井戸である。掘形は径2.1mの円形、深さは2.9mである。井戸枠は一辺80cmの方形の縦組で、4隅に角材を立て、横桟2段を入れて、4～5枚の縦板を組む。その深さは2.3mで、底には径60cmの曲物の井戸を置き、底に礫を敷いている。掘形から平城宮Vの、井戸枠内埋土からⅣ・Vの土器が出土している。

SB5000　(Pl.26, Ph.23・61)　6AFI－T地区

西と南に庇がつく建物

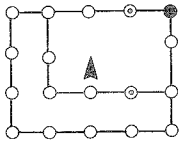

SB4871の西にある東西棟の掘立柱建物である。桁行3間、梁間2間の母屋の西・南2方に庇の付く珍しい平面で、柱間寸法は桁行が3m、母屋梁間は一定せず、東妻が北2.4m、南3.6m、西妻は北3.3m、南2.7m、庇の出は3mである。SB4871と柱筋が揃い、間隔は3.9mである。柱穴から平城宮Ⅲ～ⅣとⅣ～Vの土器が出土している。

SB5160　(Pl.26, Ph.23・58)　6AFI－T地区

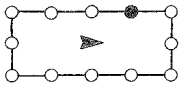

SB5000の西にある南北棟の掘立柱建物である。桁行4間、梁間2間で柱間寸法は桁行が2.95m、梁間が2.4m。SB5030の柱穴を切っている。

SB5170　(Pl.27, Ph.24・58)　6AFI－T・U地区

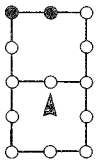

SB5160の東に建つ南北棟の掘立柱建物である。桁行4間、梁間2間で、桁行の中央に棟通りに柱が建ち、間仕切りがある。柱間寸法は桁行が2.45m、梁間が2.7m。棟通りの柱はSA5190の柱穴を切っている。柱抜取り穴から平城宮Ⅱ～Ⅲの土器が出土している。

SE5140　(Pl.27・44, Ph.24・80)　6AFI－T地区

SB5170の南にある井戸である。掘形は最大径4.5m、最小径3.5mの不整形な円形で、深さは3m。井戸枠は一木刳抜の円形で、内径が90cm、板厚は6cm、現存の長さは2.6mである。掘形から平城宮Ⅳ以降の、埋土から平城宮Vの土器が出土している。

iii　七坪の遺構

SD4433　(Pl.19, Ph.18)　6AFI－S地区

七坪を東西にほぼ4等分する位置にある南北溝である。幅1m。七・八坪境小路南側溝から約15m続き、さらに30m程南でT字形に曲がる。坪を細分する溝であろう。南側溝下層とつながりF期以降になる。

SB4221　(Pl.7, Ph.6)　6AFI－R地区

3面庇建物

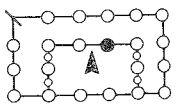

発掘区南端近くにある東西棟の掘立柱建物である。桁行3間、梁間2間の母屋に東・北・西3面に庇を付けた平面である。柱間寸法は桁行が2.1m、梁間が1.88m、庇の出は東が2m、北が2.2m、西が2.6mと一定しない。母屋妻の各柱間にも柱があって、母屋は都合4等分されることになる。4等分する柱は床束であろう。柱抜取り穴から平城宮Ⅳ～Vの土器が出土している。

SB4212　(Pl.6, Ph.5・34)　6AFI－R地区

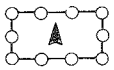

発掘区南端の桁行3間、梁間2間の東西棟の掘立柱建物。柱間は桁行2.2m、梁間1.75m。E期のSB4205の柱穴を切っている。

SB4204　(Pl. 6, Ph. 5)　6AFI－R地区

SB4212の東に並ぶ桁行3間、梁間2間の東西棟の掘立柱建物。柱間は桁行1.63m、桁行1.6m。SB4212と南の側柱筋が揃う。

SE4225　(Pl. 7・39, Ph. 6・74)　6AFI－R地区

SB4221のすぐ北にある井戸である。掘形は径1.2mの円形、深さは1.4m。中に曲物を積んだ井戸枠を置く。曲物は径45cmと50cmで、高さが50cm程度のものを2段重ね、さらに上段の内部に一回り小さく高さ30cmの曲物を2段積んでいる。埋土から平城宮Vの土器が出土している。

SK4264　(Pl. 6, Ph. 5)　6AFI－R地区

SB4221の北東にある土坑。径1.8mの円形で、深さ70cmと浅く、埋土はほぼ水平の層状になっており、井戸ではない。D期のSD4262を切っており、埋土から平城宮Ⅲの土器が出土。

SE4211　(Pl. 6・38, Ph. 5)　6AFI－R地区

SB4204の北にある井戸。掘形の径が1.9mのほぼ円形で、井戸枠は抜取られている。掘形から平城宮Vの土器が出土している。

SE4395　(Pl. 11・41, Ph. 10・76)　6AFI－S地区

七坪の中央やや北西寄りにある井戸である。掘形は3.6mの不整形な円形で、深さは2.3mある。井戸枠は上部は方形縦板組、下部は曲物3段を組み上げる。縦板組部分は一辺1m程度で、隅の支柱は立てず横桟2段を組んで板を立てる。一番長い板で長さ1.6mある。曲物は上2段が径60cm強、最下段が径40cm強である。掘形から平城宮Ⅳ～Vの土器が、埋土からVの土器が出土している。SA4250の掘形を切っている。

SB4730　(Pl. 16, Ph. 15・57)　6AFI－R地区

桁行3間、梁間2間の南北棟の掘立柱建物。柱間は桁行が2.3m、梁間が1.7m。柱抜取り穴から平城宮Ⅲの土器と奈良時代末期の瓦が出土している。

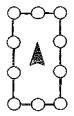

iv　八坪の遺構

SE5205　(Pl. 24・42, Ph. 27・79)　6AFI－T地区

八坪の東端にある井戸である。掘形は径2.5m、深さは2.2m。縦板組の井戸枠を持つ。井戸枠は一辺80cm、4隅に10～15cm角の角材を立て、60～75cm間隔で横桟を入れた、縦板3枚ずつを立てる。埋土から平城宮Vの土器が出土している。

H　G期の遺構 (Fig. 110参照)

F期に引き続き敷地が1町かそれ以下に分割された時期である。F期の建物や井戸の少なくとも一部は、この時期にも存続した可能性があるが、ここではF期以後と確認できる建物を取り上げておく。

SB5070　(Pl. 30, Ph. 22・25・26)　6AFI－U地区

一坪の北辺にある南北棟の掘立柱建物である。桁行7間、梁間2間で、柱間寸法は桁行が2.37m、梁間が2.45mである。一坪北辺築地の南側溝SD5094の埋土の上から柱穴が掘られており、F期以後になる。柱穴や柱抜取り穴から平城宮Ⅳ期以降の土器が出土している。

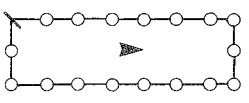

築地雨落溝が埋った後の建物

SB5085　(Pl.31, Ph.26・62)　6AFI－U地区

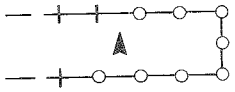

SB5070の西にある東西棟の掘立柱建物である。北側柱がSB5070の北妻と柱筋をほぼ揃える。桁行4間以上、梁間2間で、柱間寸法は桁行が3m、梁間が2.4m。SB5070同様SD5094の埋土の上から柱穴が掘られている。柱掘形から平城宮Ⅳ～Ⅴの土器が出土している。

SB4895　(Pl.23, Ph.21)　6AFI－T地区

一坪の南辺にある桁行3間、梁間2間の掘立柱の東西棟建物。柱間寸法は桁行1.8m、梁間1.75m。東妻から約2.4mに柱列があり、妻庇になる可能性がある。A～C期のSA4890およびF期のSB4900の柱穴を切っている。

SB4676　(Pl.15, Ph.14・21)　6AFI－S地区

二坪の西端にある桁行5間以上、梁間2間の東西棟の掘立柱建物である。柱間寸法は桁行・梁間とも2.5m。A期のSB4670の柱穴を切っている。南側柱列は次のSB4675の南妻とほぼ揃う。両者の柱間寸法も同じである。

SB4675　(Pl.15・23, Ph.14・21)　6AFI－S地区

桁行4間、梁間2間の南北棟の掘立柱建物である。柱間寸法は桁行・梁間とも2.5m。E期のSB4680の柱穴を切っている。したがって、F期に属することになるが、SB4681と重複するので、両者で時期差があることになる。SB4676とともにG期に比定。

SB4677　(Pl.15・23, Ph.14・21)　6AFI－S地区

桁行3間以上、梁間2間の南北棟の掘立柱建物。柱間寸法は桁行・梁間とも2.5m。E期のSB4680の柱穴を切っており、しかもF期のSB4681とも重複する。G期もしくはそれ以後となる。

SB4223　(Pl.7, Ph.6)　6AFI－R地区

七坪西寄りにある桁行4間、梁間2間の母屋に南に庇の付く東西棟の掘立柱建物。柱間は桁行2.7m、梁間は2.7m。方位が東で南へ振れている。F期のSB4221の柱穴を切る。

SB4286　(Pl.7, Ph.6・32・34)　6AFI－R地区

七坪の西寄りにある桁行4間、梁間3間の総柱の東西棟の掘立柱建物。柱間は桁行2.15m、梁間1.9m。南の柱掘形はやや小さいので、これが庇か縁になる可能性がある。C期のSB4285の柱穴を切り、しかもD期のSD4281やE・F期のSB4283・4284とも共存しないのでG期になる。

Ⅰ　時期を決定しがたい遺構

i　八坪の遺構

a　D期以前の遺構

SB4460　(Pl.19, Ph.18)　6AFI－S地区

七・八坪境小路北側溝の位置にある東西棟掘立柱建物。桁行3間、梁間2間で柱間寸法は1.63m、梁間1.6m。側溝下層下で検出しており、C期以前に属する。

以下の3棟は東の側柱列が南北に揃っており、同時期の遺構とみてよい。このうち、SB5200はE・F期の井戸SE5220にきわめて近接し、D期以前になると考えられる。

SB5200　(Pl.28, Ph.27・55)　6AFI－U地区

八坪東北隅にある4間分の南北方向の掘立柱列である。柱間は北から3.6m、2.7m、2.7m、3.9mと不揃いである。母屋の南北に広庇の付く東西棟建物の東妻と想定される。

SB5201　(Pl.24, Ph.27)　6AFI－T地区

八坪東北隅にある二重に矩折に並ぶ柱穴群である。内側の柱は3個あり、掘形は一辺1mを越え、外側は6個あって、掘形は50cm程度と小さい。内側が母屋、外側が庇で、2面以上に庇の付く建物の東北隅であろう。柱間は母屋が桁行2m、梁間2.6m、庇の出は2.6mである。

SB5210　(Pl.28, Ph.27)　6AFI－U地区

八坪東北隅にある2間分の南北方向の掘立柱列である。柱間寸法は2mで、東西棟の建物の東妻の可能性がある。

b　D期以降の遺構

以下の2棟は同じ位置で重なって建ち、SB4781が新しい。

SB4781　(Pl.18, Ph.17・45)　6AFI－T地区

桁行3間、梁間1間で西妻が2間割りの東西棟。柱間は桁行1.5m、梁間2.8m。

SB4782　(Pl.18, Ph.17・45)　6AFI－T地区

桁行6間、梁間2間の東西棟。柱間は桁行1.8m、梁間1.75m。掘形は極めて小さい。C期のSA4180の柱穴を切っており、D期以降になる。

以下の5棟は発掘区北壁の際に建つ建物である。

SB4785　(Pl.18, Ph.17・45)　6AFI－T地区

桁行5間、梁間2間の東西棟。柱間は桁行2.3m、梁間2.3m。棟通りに小穴が並ぶが、不揃いで一連の建物かどうか疑わしい。C期のSA4790と次のSB4791より新しい。

SB4791　(Pl.18, Ph.17・45)　6AFI－T地区

桁行3間、梁間2間の南北棟。柱間は桁行1.9m、梁間1.5m。北妻の棟通り柱穴はずれており、これはこの建物の柱穴ではなく、さらに北へ伸びる可能性もある。SB4785より古いが、C期のSA4790よりは新しい。

SB4840　(Pl.19, Ph.17・18)　6AFI－T地区

桁行2間以上、梁間2間で東に庇がつく南北棟である。柱間は桁行1.9m、梁間2.8m、庇の出は1.4m。庇の掘形は小さく、縁の可能性もある。D期と推定するSD4787を切っている。

SB4842　(Pl.19, Ph.17・18)　6AFI－T地区

桁行2間以上、梁間2間の南北棟である。柱間は桁行・梁間とも2.4m。東側柱列では柱間に1個柱穴がある。南妻の柱筋がSB4840とほぼ揃う。

SB4855　(Pl.20, Ph.18・42)　6AFI－T地区

桁行3間以上、梁間2間の東西棟である。柱間は桁行1.8m、梁間2m。C期のSA4790の柱穴を切っている。柱穴から平城宮Ⅱ～Ⅲ・Ⅳ～Ⅴの土器が出土。SB4825と東側柱列が揃う。

SB4825　(Pl.20, Ph.18・19)　6AFI－T地区

SB4855の南12.5mにあってSB4855と東側柱列を揃える東西棟の掘立柱建物。桁行3間、梁間2間の総柱で、柱間寸法は桁行1.7m、梁間2mo柱穴から平城宮Ⅲ以降の土器が出土した。

SB4816　(Pl.19, Ph.18)　6AFI－T地区

東西、南北とも3間の掘立柱建物。柱間寸法は東西が1.47m、南北が1.67m。B期のSA4795Bの柱穴を切っており、C期まで存続するSD4796とも共存しないのでD期以降に属する。方位が北で東に振れている。

SB4817　(Pl.19, Ph.18)　6AFI－T地区

桁行3間、梁間2間の南北棟掘立柱建物。柱間寸法は2.56m、梁間2.25m。C期まで存続するSD4796を切っている。また、SB4818の柱穴を切っている。方位が北で東に振れている。

SB4820　(Pl.20, Ph.18)　6AFI－T地区

桁行3間、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行1.8m、梁間2.4m。A～C期のSA4880の柱穴を切っている。D期以降に属す。

c　時期不明の遺構

以下の2棟は八坪東辺築地位置にあり、築地設置前のA・B期か廃絶後の遺構である。

SB5202　(Pl.24, Ph.27)　6AFI－T地区

八坪東北隅にある南北棟の掘立柱建物である。桁行3間、梁間2間で柱間寸法は桁行1.8m、梁間1.5m。掘形は一辺50cm程度である。

SB5206　(Pl.24, Ph.27)　6AFI－T・U地区

八坪東北隅にある東西棟の掘立柱建物である。桁行3間以上、梁間2間で柱間寸法は桁行2m、梁間は2mと1.5m。掘形は一辺60cm程度である。

以下の2棟は同じ位置で重なって建つが、前後関係は確認できず、属する時期も不明。

SB4783　(Pl.18, Ph.17・44)　6AFI－T地区

桁行3間、梁間1間の東西棟である。柱間は桁行1.6m程度だが不揃い。梁間は4mである。

SB4784　(Pl.18, Ph.17・44)　6AFI－T地区

桁行2間、梁間2間の南北棟である。柱間は桁行2.7m、梁間2m。掘形は極めて小さい。

以下の2棟は近接して建つが、いずれも方位が北で東へ振れている。

SB4818　(Pl.19, Ph.18)　6AFI－T地区

東西・南北とも2間の掘立柱建物。柱間は1.8m、南北は1.9m、SB4817の柱穴に切られる。

SA4819　(Pl.19, Ph.18)　6AFI－T地区

SB4816に伸びる掘立柱の東西塀。4間分あり、柱間寸法は東から2.5、2.7、1.9、1.9m。

以下の5棟は近接して建つ。このうちSB4830の北妻とSB4831・4832の北側柱は、柱筋がほぼ揃う。

SB4830　(Pl.20, Ph.18)　6AFI－T地区

桁行3間、梁間2間で西に庇の付く南北棟の掘立柱建物である。柱間寸法は桁行が北から2、2、2.5m、梁間は母屋が1.8m、庇が1.5m。北妻は次のSB4831の北妻とほぼ揃う。

SB4831　(Pl.20, Ph.18・42)　6AFI－T地区

東西・南北とも2間の掘立柱建物である。柱間寸法は東西1.8m、南北2m。

SB4832　(Pl.20, Ph.18・42)　6AFI－T地区

東西・南北とも2間の掘立柱建物であり、SB4831と重なる。柱間寸法は東西1.3m、南北2m。

SA4833　(Pl.20, Ph.18・42)　6AFI－T地区

SB4830と重なる南北塀である。2間分で柱間は2.3m。

SA4821　(Pl.20, Ph.18)　6AFI－T地区

SB4820・4825と重なる柱間7間の掘立柱東西塀。柱間寸法は1.7mで、4間目と7間目のみ2m。

SB4824　(Pl.20, Ph.18)　6AFI－T地区

桁行・梁間ともに2間の東西棟。柱穴は小さい。桁行約3.5m、梁間約2.3m。

以下の3棟は位置が重なる。

SB4850　(Pl.20, Ph.18・42)　6AFI－T地区

桁行1間以上、梁間3間の南北棟である。梁間の柱間寸法は西から2.3、2.4、2.4m。東端の掘形はやや小さいので、母屋梁間2間で東に庇の付く平面かもしれない。南妻が次のSB4851の南妻とほぼ揃う。柱穴から平城宮Ⅳ～Ⅴの土器が出土しているが、混入の可能性がある。SB4852・4855の柱穴に切られている。

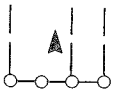

SB4851　(Pl.19, Ph.18)　6AFI－T地区

桁行1間以上、梁間2間の南北棟。柱間寸法は梁間1.6m。南妻がSB4850の南妻とほぼ揃う。

SB4852　(Pl.20, Ph.18・42)　6AFI－T地区

桁行1間以上、梁間2間の南北棟である。柱間寸法は梁間が1.8m。SB4850より新しい。

以下の3棟は同じ位置で重複し、柱穴の重複関係から、SX4973→SX4971→SX4972の順に営まれたことになる。建物か塀か不明なのでSXとした。

SX4972　(Pl.25, Ph.22)　6AFI－T地区

東西2間以上、南北1間以上の矩折れに並ぶ掘立柱の柱穴。柱間寸法は東西は2.9m、南北は3.2m。柱抜取り穴から平城宮Ⅳ以降の土器が出土。したがって、廃絶はE期以降になる。

SX4971　(Pl.25, Ph.22)　6AFI－T地区

発掘区東壁にある3個の堀立柱の柱穴。柱間寸法は2.9mである。

SX4973　(Pl.25, Ph.22)　6AFI－T地区

東西2間以上、南北1間以上の矩折れに並ぶ掘立柱穴。柱間寸法は東西は3.3m、南北は2.7m。

ii　一坪の遺構

a　D期以降の遺構

SB5010　(Pl.26, Ph.23・26・61)　6AFI－T・U地区

坪の東辺に建つ桁行5間、梁間2間の南北棟掘立柱建物。柱間寸法は桁行が北から1、2、1.7、1.7、1m、梁間は東から2.5、2m。柱掘形から平城宮Ⅲ以降の土器、抜取り穴からⅣ以降の土器が出土。D期以降に属し、他の建物との重複からD期に存在した可能性がある。

以下の3棟は一坪北東部に重複して建つ。いずれもA～C期のSA5080と重複しD期以後となる。

SB5082　(Pl.31, Ph.26)　6AFI－U地区

桁行3間、梁間2間の南北棟掘立柱建物。柱間寸法は桁行1.73m、梁間は2m。A～C期のSA5080の掘形を切っている。

SB5083　(Pl.31, Ph.26)　6AFI－U地区

桁行3間、梁間2間の南北棟掘立柱建物。柱間寸法は桁行2.33m、梁間は2.5m。SB5084の柱穴に切られている。柱掘形から平城宮Ⅲの土器、抜取り穴からⅢ以降の土器が出土。

SB5084　(Pl.31, Ph.26)　6AFI－U地区

桁行３間、梁間１間の東西棟掘立柱建物。柱間寸法は桁行が1.8m、梁間が3.6m。SB5083の柱穴を切っている。

以下の２棟は坪のほぼ中央部で重複する。SB5130が古く、SB5132が新しい。

SB5130　(Pl.27, Ph.24・58・72)　６AFI－T地区

東西３間、南北は一部発掘区外になるが３間と推定される掘立柱建物である。南に庇の付く平面形式と推定され、柱間寸法は東西が2.67m、南北が北は5.5m(おそらく２間相当)、南が３mである。柱掘形から平城宮Ⅲの土器が出土している。D期のSB5131より新しくE期以降となる。

SB5132　(Pl.26, Ph.23)　６AFI－T地区

東西３間、南北は一部が発掘区外であるが３間であろう。柱間寸法は東西は2.4m、南北は8.7mで、３間が等間であれば2.9mとなる。SB5130より後、したがってF期以降に属す。

SB5133　(Pl.26, Ph.23)　６AFI－T地区

北妻がE期のSB5130の北側柱列と揃う南北棟。桁行１間(2.6m)以上、梁間２間(4.8m)。

SE5125　(Pl.27, Ph.24・80)　６AFI－T地区

SB5130の西南にある井戸。掘形は径1.6m、深さ90cm。井戸枠は曲物を２段に組む。

SE5075　(Pl.25・44, Ph.22)　６AFI－U地区

一坪北寄りにある井戸。掘形は径1.7mのほぼ円形で、深さは1.6m。井戸枠は上が縦板組で下に曲物を置く。上段は一辺15cmの角柱を４隅に置き、２段の横桟で板を受けている。角柱は曲物のある深さまで達して曲物を囲っている。掘形から平城宮Ⅲの土器、井戸枠内埋土からⅤの土器が出土。SE5087と近接し併存しないことから、F期以降になろう。

b　時期不明の遺構

SB4995　(Pl.25・26, Ph.23・61)　６AFI－T地区

坪東辺に建つ桁行３間、梁間２間の東西棟掘立柱建物である。柱配置が不規則。柱間寸法は桁行は東から3.2、２、1.6m、梁間は北から2.5、2.1m。柱掘形は極めて小さい。

SB5195　(Pl.27, Ph.24)　６AFI－T地区

F期のSB5170の西にある桁行３間、梁間２間の東西棟の掘立柱建物である。柱間寸法は桁行1.7m、梁間1.75m。

SX5196　(Pl.27, Ph.24)　６AFI－T地区

発掘区西端にある３間分の柱穴。建物か塀か不明である。柱間寸法は2.6m。

SB4940　(Pl.23, Ph.21)　６AFI－T地区

F期のSB4920と重なる位置にある南北３間、東西２間以上の建物の一部。柱間寸法は南北1.9m、東西2.4m。掘形は一辺１m強と大きく、A～C期の建物に匹敵する。

SB4896　(Pl.22, Ph.20)　６AFI－T地区

C期のSA4880に重なって建つ掘立柱建物。ただし、切り合い関係はない。東西２間、南北２間で柱間寸法は東西2.2m、南北1.75m。方位の振れが大きい。

SA4861　(Pl.20, Ph.19)　６AFI－T地区

一・八坪間坪境小路上の掘立柱東西塀。３間分あり、柱間は東から2.4、2.4、５mと不規則。

SA4865　(Pl.21, Ph.19)　６AFI－T地区

一・八坪坪境小路のすぐ西にある掘立柱の南北塀。3間分検出し、柱間寸法は北から3、2.7、3mと一定しない。一坪の東辺を限る塀の可能性があるが、南北に続かず断定できない。

SE5087　(Pl.25, Ph.26)　6AFI－U地区

一坪北寄りにある井戸。掘形は径0.7mのほぼ円形で、深さは0.7m。井戸枠は曲物を2段以上積む。井戸枠内から平城宮Ⅳ～Ⅴの土器が出土。SB5070の柱穴に切られている。

iii　二坪の遺構

a　C期以前の遺構

SB4233　(Pl.7, Ph.6)　6AFI－R地区

A～C期の中央内郭の南寄りにある東西棟の掘立柱建物。東端を検出し、桁行は2間以上、梁間は2間。柱間寸法は桁行が2.8m、梁間が1.7m。二・七坪境小路西側溝下層より古い。

SA4291　(Pl.7, Ph.6)　6AFI－R地区

SB4233の南にある掘立柱の東西塀である。5間分検出し、西へ伸びる可能性がある。柱間は東から2.5m、2m、それより西が2.3mと不規則である。二・七坪境小路東側溝下層より古く、またE期のSA4292の柱穴には切られている。

b　C期以後の遺構

SB4654　(Pl.15, Ph.14)　6AFI－S地区

A・B期のSB4651より新しい桁行3間、梁間2間の南北棟の掘立柱建物である。柱間寸法は梁行が2.6m、梁間が2.0m。柱掘形は一辺0.5m前後。北妻がSB4660の南庇の柱列にほぼ揃う。

c　時期不明の遺構

SB4660　(Pl.15, Ph.14)　6AFI－S地区

発掘区西端にあり、削平されている部分もあって明確でないが、桁行2間以上、梁間2間で、北・東・南に庇のある東西棟の掘立柱建物。柱間寸法は桁行2.7m程度、梁間2.4m、庇の出2.4m。

SA4653　(Pl.15, Ph.14)　6AFI－S地区

発掘区南端にある4間分の掘立柱列。おそらく南へ伸びて建物の一部になるのであろう。柱間寸法は3m。SB4651の南妻と柱列がほぼ揃うが、近接しているので併存するかどうか不明。

SA4656　(Pl.15, Ph.14)　6AFI－S地区

発掘区南端にある4間分の掘立柱列である。柱間寸法は1.5mで西端のみ2.1m。

SB4652　(Pl.15, Ph.14)　6AFI－S地区

発掘区南端にある南北棟の掘立柱建物の北妻。桁行1間以上、梁間2間で東に庇が付く。柱間寸法は桁行1.8m、梁間2.3m、庇の出が3m。A期のSB4651の柱穴を切っている。

SA4617　(Pl.14, Ph.13)　6AFI－S地区

2間分の掘立柱の南北塀。柱間は7.2mと4.8m。したがって、2.4m等間で5間分に相当するが、間の柱穴は検出していない。D期のSB4620と柱筋が揃っているので一連の遺構の可能性がある。

SA4568　(Pl.13, Ph.12)　6AFI－S地区

坪西辺にある2間分の掘立柱の南北塀である。柱間寸法は3m。

iv　七坪の遺構

a　D期以前の遺構

SB4159　(Pl. 4・5, Ph. 4)　6AFI－R地区

七坪を南北に分割するD期の道路SF4290の北側溝SD4162より古い掘立柱の南北塀である。南北2間で、総長約4m。

SD4215・4216　(Pl. 7, Ph. 6)　6AFI－R地区

この2本の溝は七坪の南寄りにあり、組になって道路を形成していたと推測する。SD4216は北側の東西溝で、幅1.05m、深さ25cm。D期のSE4217に切られているので、C期以前に属する。SD4215は南側の東西溝で、幅1.3m、深さ40cm。

SB4155　(Pl. 5, Ph. 4・36)　6AFI－R地区

坪東半部にある桁行5間、梁間2間の南北棟の掘立柱建物である。柱間は桁行が2.3m、梁間が1.8m。E期のSB4100の柱穴に切られており、D期以前に属す。また、SD4149を切っているので、この溝の廃絶するC期以降となる。

SA4238　(Pl. 7, Ph. 6)　6AFI－R地区

二・七坪の坪境を東西に走る4間分の掘立柱塀である。柱間は東から2.3、2.3、2.5、2m。小路側溝の下層より下で検出されるので、C期以前に属する。

b　C期以降の遺構

SB4170　(Pl. 5・10, Ph. 4・8)　6AFI－R・S地区

坪東半部にある桁行7間、梁間2間の南北棟掘立柱建物である。柱間寸法は桁行2.94m (10尺)、梁間3.25m (11尺)。基準尺が1尺＝29.4cmで、掘形も一辺1m程度と大きい。遺物包含層の上から掘形が掘られているので、D期以降に属すと考えられる。西側柱列はE期のSB4100の東入側柱列とほぼ揃う。

SB4130　(Pl. 3, Ph. 3)　6AFI－R地区

坪東辺にある桁行3間、梁間2間の南北棟掘立柱建物。柱間は桁行が1.4～2mで不揃い、梁間が2.1m。SD4150上にあり、この溝が廃絶するC期以降となる。次のSA4131より古い。

SA4131　(Pl. 3, Ph. 2)　6AFI－R地区

SB4120の北にある3間の掘立柱南北塀である。柱間は北から1.8m、1.5m、1.8m。SB4130の柱穴と重なり、これより新しい。したがって、D期以降となる。

SB4132　(Pl. 3, Ph. 2・3)

SB4130と位置が重なる桁行・梁間とも2間の南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行が2.25m (7.5尺)、梁間が2.1m。SD4150上に柱穴がかかり、C期以降になる。

SB4320　(Pl. 9, Ph. 8)　6AFI－S地区

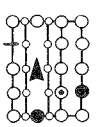

坪の東北部にある桁行4間、梁間2間の母屋の東に庇の付く南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行が不揃いだが平均1.8mであり、梁間が1.7m、庇の出が1.5mである。梁行の柱間を2分する位置に床束が並ぶ。柱掘形から平城宮IIIの土器が出土している。C期以降に比定できる。

SB4283　(Pl.7, Ph.6・32)　6AFI－R地区

坪の西寄りにある桁行3間、梁間2間の母屋の東に庇の付く南北棟掘立柱建物。柱間は桁行1.67m、梁間1.8m、庇の出は2m。D期以降のSB4284の柱穴を切っている。F期のSB4221および次述するSB4224とほぼ中軸が揃う。

SB4284　(Pl.7, Ph.6・32)　6AFI－R地区

桁行3間、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行1.9m、梁間1.8m。上述のSB4283の柱穴に切られ、D期のSD4280を切る。

SB4287　(Pl.7, Ph.6・32・34)　6AFI－R地区

SB4283と重なる桁行3間、梁間2間の南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行2m、梁間2.3m。D期のSD4281を切り、しかもG期のSB4286の柱穴に切られるので、E・F期になる。

以下の9棟は坪西辺のA・B期のSB4480と重なるか近接した位置にあり、C期以降に属する。

SB4391　(Pl.12, Ph.11)　6AFI－R・S地区

桁行4間、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行2.1m、梁間1.8m。B・C期のSA4389の柱穴やD期のSD4462を切っており、E期以降に属す。

SB4464　(Pl.12, Ph.11)　6AFI－S地区

桁行2間、梁間1間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行1.25m、梁間1.3m。

SB4465　(Pl.12, Ph.11)　6AFI－S地区

桁行3間、梁間2間の南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行1.77m、梁間1.8m。D期のSB4467の柱穴を切っており、E期以降になる。

SB4468　(Pl.12, Ph.11)　6AFI－S地区

桁行3間、梁間2間の南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行2.2m、梁間2m。

SB4470　(Pl.12, Ph.11)　6AFI－S地区

SB4510の南にある桁行3間、梁間2間の母屋の東西2面に庇を付けた南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行2.6m、梁間2m、庇の出は東が1.2m、西が1.5m。次のSB4475とともに、A・B期のSB4800の柱穴を切っており、しかも棟通りがSB4510・4285の東妻の柱筋とほぼ揃うことから、C期になる可能性が高い。

SA4472　(Pl.12, Ph.11)　6AFI－S地区

SB4465の北にある掘立柱南北塀である。3間分検出し、柱間寸法は2.2m。

SB4471　(Pl.12, Ph.11)　6AFI－S地区

SA4472と重なる桁行4間、梁間2間の東西棟掘立柱建物。柱間は桁行が2.47mだが西端のみ3.2m、梁間2.5m。方位が東で大きく南へ振れている。

SB4475　(Pl.12, Ph.11)　6AFI－S地区

桁行3間、梁間2間の南北棟掘立柱建物。柱間は桁行2.97m、梁間2.5mだが、柱間寸法のばらつきが大きい。上述したようにSB4470と棟通りが揃うことから、C期にになる可能性が高い。

SA4479　(Pl.12, Ph.11)　6AFI－S地区

SB4471の北にある3間分の掘立柱東西塀である。柱間は1.5m。

以下の3棟は坪の北西部にあり、A期の塀SA4420あるいはB期のSA4415の柱穴を切り、しかもB・C期のSB4301とも共存しないので、D期以降になる。3棟とも位置が重なる。

SB4421　(Pl.11, Ph.10)　6AFI－S地区

桁行3間、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行1.67m、梁間1.8m。

SB4422　(Pl.11, Ph.10)　6AFI－S地区

桁行3間、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行2.57m、梁間2m。B期のSA4415を切っている。

SB4426　(Pl.11, Ph.10)　6AFI－S地区

桁行3間、梁間2間の東西棟掘立柱建物。柱間は桁行1.9m、梁間1.7m。SB4421より古い。

以下の3棟は坪の北辺中央で位置が重なり、C期の塀SA4180より新しいので、D期以降となる。柱穴の先後関係から、SB4368→SB4367→SB4364となる。

SB4364　(Pl.10, Ph.9)　6AFI－S地区

桁行3間、梁間3間の南北棟掘立柱建物。柱間は桁行が北から3.1、2.1、2.2m、梁間が2、1.5、2m。

SB4367　(Pl.10, Ph.9)　6AFI－S地区

桁行3間、梁間2間の東西棟の、総柱の掘立柱建物である。柱間は桁行1.67m、梁間1.6m。南に小さな柱列があり、庇になろう。

SB4368　(Pl.10, Ph.9)　6AFI－S地区

桁行3間、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行1.67m、梁間1.6m。

以下の2棟は坪の北端中央にあり、C期の塀SA4180より新しいのでD期以降となる。

SB4375　(Pl.18, Ph.17)　6AFI－S地区

桁行2間、梁間2間の東西棟総柱掘立柱建物。柱間は桁行は東から2.7、3.1m、梁間は1.8m。

SB4378　(Pl.18, Ph.17)　6AFI－S地区

桁行3間、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行が1.8m、梁間は2m。

SB4416　(Pl.19, Ph.17)　6AFI－S地区

SB4378の西にある東西2間、南北2間の掘立柱建物。柱間は東西が1.6m、南北は1.4m。B期のSA4415の柱穴を切る。

以下の5棟は坪の西北にあり、B・C期のSB4430やSA4389より新しく、D期以降になる。

SB4440　(Pl.11, Ph.10・11・40)　6AFI－S地区

桁行3間、梁間2間の南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行2.6m、梁間2.6m。ただし、柱間寸法は不揃いである。

SB4450　(Pl.11, Ph.18)　6AFI－S地区

桁行3間、梁間2間の南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行2.1m、梁間2m。

SB4448　(Pl.11・19, Ph.10・11)　6AFI－S地区

桁行3間、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行1.7～2.5m、梁間1.5m。

SB4449　(Pl.11・19, Ph.11)　6AFI－S地区

桁行3間、梁間2間の南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行1.9m、梁間2m。南妻がSB4450の南妻とほぼ揃う。

SB4451　(Pl.19, Ph.18)　6AFI－S地区

桁行3間、梁間2間の南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行2.1m、梁間2.1m。

SE4160　(Pl. 4・38, Ph. 3)　6AFI－R地区

坪の東辺にある井戸。掘形は径3.7m、深さ2mで、井戸枠は抜取られている。掘形から平城宮Ⅳ～Ⅴの土器、抜取り穴からⅤの土器が出土。E期以降の時期で、F期までは存続する。

c　時期不明の遺構

SB4310　(Pl. 9, Ph. 8)　6AFI－S地区

坪東半部にある東西・南北とも3間の掘立柱建物。柱間寸法は東西2m程度、南北1.8m。

SB4169　(Pl. 4, Ph. 4)　6AFI－R地区

坪東半部にある桁行4間、梁間2間の南北棟掘立柱建物である。柱間寸法は北から1.7、1.7、2、2.3mと不規則、梁間は2m。北の妻の棟通り柱は検出しておらず、北へ伸びる可能性もある。方位が北で東へ振れている。SB4170の柱穴に切られていて古い。

SB4179　(Pl. 5, Ph. 4)　6AFI－R地区

SB4169の南西にある桁行3間、梁間2間の掘立柱東西棟である。柱間寸法は桁行が1.8m、梁行が1.7m。

SB4188　(Pl. 9, Ph. 3)　6AFI－R地区

SB4169の北東にある東西2間、南北1間の掘立柱建物。柱間は東西が1.8m、南北が4.2m。

SB4189　(Pl. 9, Ph. 3)　6AFI－R地区

SB4188と位置が重なる桁行4間、梁間1間の東西棟の掘立柱建物である。柱間は桁行が1.7m、梁間が3.3m。

SB4140　(Pl. 4, Ph. 4)　6AFI－R地区

SB4169の南にある東西2間、南北2間の掘立柱建物。柱間は東西が2.25m、南北が1.7m。

SB4110　(Pl. 3・4, Ph. 3)　6AFI－R地区

坪東辺にある桁行5間、梁間2間の東西棟掘立柱建物。柱間は桁行が2m、梁間が2.4m。

SB4120　(Pl. 3, Ph. 3)　6AFI－R地区

坪東辺にある東西推定3間、南北3間の掘立柱建物である。柱間は東西が1.4m、南北が北から1.8、1.2、1.8mと不規則である。

SB4133　(Pl. 8, Ph. 7)　6AFI－R地区

坪東辺にある桁行3間、梁間2間の南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行が1.65m(5.5尺)、梁間が2.1m。東側柱列がSA4131とほぼ揃う。

SB4706　(Pl. 9, Ph. 7)　6AFI－S地区

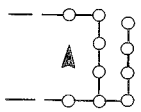

坪東辺にある桁行3間、梁間は推定2間の母屋の東に庇の付く南北棟掘立柱建物。柱間は桁行が2.2m、梁間が2m、庇の出が2.1m。ただし、庇の柱筋は母屋と揃わないから、庇は母屋と別な簡略な構造か、別の塀かもしれない。SB4711と柱筋が揃い、方位の振れも近いので、同時期の可能性がある。

SB4711　(Pl. 8, Ph. 15)　6AFI－S地区

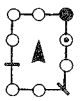

SB4706の北東にある桁行3間、梁間2間の南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行が1.9m、梁間が2m。柱穴から平城宮Ⅱ～Ⅲ古の土器が出土。東側柱列がSB4133の東側柱およびSA4130とほぼ揃う。

SB4712　(Pl. 9, Ph. 15)　6 AFI－S 地区

SB4711と重なる桁行 1 間以上、梁間は 2 間の母屋の南に庇の付く東西棟の掘立柱建物である。柱間は桁行が 2 m、梁間が1. 9m、庇の出が2. 5m。

SB4713　(Pl. 8, Ph. 15)　6 AFI－S 地区

SB4712と位置が重なる東西 2 間、南北 1 間の掘立柱建物である。柱間は東西が2. 1m、南北が 5 m。南北の間の柱は削平されているのだろう。

以下の 3 棟は坪の北東部のほぼ同じ位置で近接して建つ。

SB4732　(Pl. 16, Ph. 15・57)　6 AFI－S 地区

東西 2 間、南北 2 間の掘立柱建物である。柱間は東西が1. 75m、南北が1. 75m。

SB4731　(Pl. 17, Ph. 15・57)　6 AFI－S 地区

桁行 2 間以上、梁間 2 間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行・梁間とも 2 m。

SB4733　(Pl. 17, Ph. 15・57)　6 AFI－S 地区

桁行 2 間以上、梁間 2 間の母屋の南に庇の付く東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行が 2 m、梁間が1. 9m、庇の出は2. 4m。

SB4350　(Pl. 17, Ph. 16)　6 AFI－S 地区

七坪の東北辺にある桁行 5 間、梁間 2 間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行 2 m、梁間1. 8m。七・八坪境小路南側溝に近接しているので、D・F期以外の時期に属すであろう。東で南へやや振れている。

SB4345　(Pl. 17, Ph. 8)　6 AFI－S 地区

SB4350の南にある桁行 3 間、梁間 2 間の東西棟掘立柱建物。柱間は桁行・梁間とも1. 8m。

SB4333　(Pl. 17, Ph. 8)

SB4345の西にある桁行 3 間以上、梁間 2 間の南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行1. 7m、梁間1. 8m。側柱列はさらに北へ伸びる可能性がある。

SB4315　(Pl. 9, Ph. 8)　6 AFI－S 地区

SB4333の南にある桁行 4 間以上、梁間 2 間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行が 2 m以下、梁間が1. 9m。東で柱穴が小さくなり、柱間寸法も乱れており東端は不明。

SB4330　(Pl. 9, Ph. 8)　6 AFI－S 地区

SB4333の南にある桁行 3 間、梁間 2 間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行1. 6m、梁間1. 5m。柱穴から平城宮Ⅲ以降の土器が出土している。

SB4325　(Pl. 9, Ph. 8)　6 AFI－S 地区

SB4330の南にある桁行 3 間、梁間 2 間の東西棟である。柱間寸法は桁行が1. 6m、梁間が 2 m。方位が若干振れている。

SB4201　(Pl. 5, Ph. 5)　6 AFI－R 地区

七坪の中央やや南寄りにある桁行 4 間、梁間 2 間の南北棟掘立柱建物。柱間は桁行2. 7m、梁間2. 1m。北妻棟通りの柱は検出していない。南妻はE期のSB4100の南妻とほぼ揃う。

SB4241　(Pl. 5, Ph. 5)　6 AFI－R 地区

SB4201の北にある桁行 3 間、梁間 1 間の南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行2. 7m、梁間5. 3m。妻の柱は検出していない。側柱列はSB4201の側柱とほぼ揃う。

SB4202　(Pl. 5, Ph. 5)　6AFI－R地区

SB4201と位置が重なる桁行4間、梁間1間の南北棟掘立柱建物。柱間は桁行・梁間とも1.7m。

SB4242　(Pl. 5, Ph. 5)　6AFI－R地区

SB4202の北にある桁行推定4間、梁間1間の南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行1.75m、梁間1.7m。側柱列はSB4202の側柱列とほぼ揃う。

SB4201・4241とSB4202・4242は、それぞれ似た平面構成をもっており、しかもほぼ同じ場所に建つので、一つの建物を建て替えたと推定される。

SE4218　(Pl. 6・39, Ph. 5・74)　6AFI－R地区

SB4205と重なる位置にある小規模な井戸である。掘形は径1.2m、深さ0.5mの円形で、井戸枠は抜き取られている。

SB4214　(Pl. 6, Ph. 5)　6AFI－R地区

坪の南端ほぼ中央にある柱穴。桁行1間以上。梁間2間の西に庇の付く南北棟と推定される。柱間寸法は桁行1.7m程度、梁間がすべて1.6m。

SB4191　(Pl. 10, Ph. 9)　6AFI－R・S地区

C期のSA4180と重なる位置にある桁行3間、梁間2間の母屋の南に庇の付く東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行2.4m、梁間1.9m、庇の出は2m。北側柱列は後述する建物SB4385の北側柱列とほぼ揃う。

SB4295　(Pl. 10, Ph. 4・5)　6AFI－R地区

A期のSA4250より新しい桁行推定3間、梁間2間の東西棟掘立柱建物。柱間は桁行1.8m、梁間2.1m。

SB4271　(Pl. 6, Ph. 5)　6AFI－R地区

坪のほぼ中央部にある桁行2間、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行2.8m、梁間2.2m。C期以降のSB4272の柱穴に切られている。

SB4272　(Pl. 6, Ph. 5)　6AFI－R地区

SB4271と位置が重なる桁行3間、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行2.1m、梁間1.8m。SB4271とA期のSB4275の柱穴を切っている。

SB4273　(Pl. 6, Ph. 5)　6AFI－R地区

坪のほぼ中央にある桁行2間、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行2.4m、梁間1.7m。

SB4385　(Pl. 11, Ph. 10)　6AFI－R・S地区

坪のほぼ中央にある桁行3間、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行2m、梁間1.6m。北側柱列は前述のSB4191の北側柱列とほぼ揃う。

SB4222　(Pl. 7, Ph. 6)　6AFI－R地区

坪の西寄りにある桁行3間、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行1.7m、梁間2.8m。妻の柱穴が小さい。方位が東で南へ振れている。

SB4224　(Pl. 7, Ph. 6)　6AFI－R地区

坪の西寄りにある桁行3間、梁間2間の東西棟掘立柱建物。柱間は桁行2m、梁間2m。G期のSB4223の柱穴に切られている。F期のSB4221と中軸がほぼ揃う。柱穴から平城宮Ⅴ以降

の土器が出土している。

SB4226　(Pl. 7, Ph. 6)　6AFI－R地区

坪の西寄りにある桁行3間、梁間1間の南北棟掘立柱建物。柱間は桁行1.5～2.1mと不揃いで梁間3.5m。方位が北で東へ振れている。次のSB4227より新しく、G期のSB4223より古い。

SB4227　(Pl. 7, Ph. 6)　6AFI－R地区

坪の西寄りにある桁行5間、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行1.96m、梁間1.8m。方位が東で北へ振れている。G期のSB4223の柱穴に切られている。C期以前のSA4238と柱筋が通る。

SB4274　(Pl. 6, Ph. 5)　6AFI－R地区

坪の西寄りにある桁行3間、梁間1間の南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行北から3.5、2.5、2.5m、梁間2m。A期のSB4275の柱穴を切っている。

SB4277　(Pl. 6, Ph. 5)　6AFI－R地区

SB4274と位置が重なる東西2間、南北2間の総柱の掘立柱建物である。柱間は東西2m、南北1.8m。SB4274の柱穴に切られている。

SB4483　(Pl. 12, Ph. 11)　6AFI－S地区

坪北西部にある東西2間、南北2間の掘立柱建物である。柱間は東西2m、南北2.4m。

SA4488　(Pl. 12, Ph. 11)　6AFI－S地区

坪北西部にある桁行5間分の掘立柱東西塀である。柱間は桁行2.2m。

SB4501　(Pl. 20, Ph. 18)　6AFI－S地区

坪北西部にある桁行3間、梁間2間の東西棟掘立柱建物。柱間は桁行2m、梁間1.5m。

SB4502　(Pl. 20, Ph. 18)　6AFI－S地区

坪北西部にある桁行3間、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。柱間は桁行1.8m、梁間1.7m。上述のSB4501と位置が重なるが、柱穴の切り合いはない。

SB4423　(Pl. 11, Ph. 10)　6AFI－S地区

坪の西北部にある桁行3間、梁間2間の南北棟掘立柱建物である。柱間は桁行3.15m、梁間2.6m。A期のSA4420の柱穴を切る。

SB4396　(Pl. 10, Ph. 9)　6AFI－S地区

SB4423の東にある南北3間、東西1間以上の建物の一部。北に庇が付くと考えられるが、東側の柱が検出されていない。柱間は南北が平均2m、東西が1.7m。北妻の柱列はD期以降のSB4367の庇の柱列とほぼ揃う。

SB4376　(Pl. 18, Ph. 17)　6AFI－S地区

SB4396の北にある桁行2間、梁間2間の東西棟掘立柱建物である。桁行総長6m、梁行総長3.5mで柱間寸法は一定しない。東で北へ振れている。

SB4377　(Pl. 18, Ph. 17)　6AFI－S地区

SB4396と重なりこれより新しい東西2間、南北2間の掘立柱建物である。柱間は東西が2.25m、南北は2m。

SB4425　(Pl. 19, Ph. 17)　6AFI－S地区

坪北辺にある桁行3間、梁間1間の南北棟掘立柱建物。柱間は桁行1.8m、梁間3.5m。

J　平城京以前の遺構

SD5230　(Pl.24, Ph.27・56, Fig.38・40)　6AFI－T・U地区

調査区東北辺にある北で約45度東へ振れる溝である。埋土から布留式の土師器(5世紀後半)が出土。幅3m、深さ25cm。1990年度にこの東で実施した第215－3次調査[1]でも、同時代の途中で途切れる相似た構造の溝SD08を検出している。SD5230とは直交する。これらは古墳の濠とみるには幅が狭く、土師器を多量に含むこと、次述するように溝区画内に方位が一致する建物があることから、古墳時代の居館（以下、居館Aと呼ぶ）を画す濠であった可能性が高い。　5世紀後半の居館

規模については第193F区と間の未調査区に南西辺があると判断し、一辺が内寸法で38～39m程と考えている。SD5230が途切れる北西辺と、第215－3次調査のSD08が途切れる北東辺のほぼ中央が入口になろう。なお、この居館Aは付近の奈良時代の柱穴などから出土した須恵器からみて、6世紀にも存続した可能性がある。

SB5203　(Pl.24, Ph.7)　6AFI－T地区

SD5230と方位を揃えて建つ掘立柱建物である。このことから古墳時代の遺構とみられる。桁行3間、梁間2間と推定され、柱間は桁行1.25m、梁間1.3mと1.9m。掘形の深さは25cm程度、柱根の径は10cmである。

SD4411・4412・4413・4414　(Ph.1・17～19, Fig.39・40)　6AFI－S・T地区

これら4条の溝は調査区中央部の奈良時代の整地土下で部分的に検出した。調査終了後に土層図、遺構図および航空写真を検討し、ほぼ方形の区画を形成する一連の溝と判断した。

SD4411は第184次調査で27mにわたって検出した。東端の断割り（Fig.39）では幅7.4m、深さ1m以上だが、それ程深くならないことを確認している。埋土は上半部が地山の地に似た黄褐色あるいは黄灰褐色粘質土で、人為的に埋戻していることがわかる。SD4412は、第184次調査区の中央部でカーブしながらSD4411とつながることを確認し、第184次と第186次北区の北壁の断割りでは奈良時代の整地土下で西肩を検出している。SD4413は、第197次調査の南壁で東肩を検出している。SD4413とSD4411の交点は確認できないが、柱穴の断割り図面からFig.40のように推定できる。SD4414は

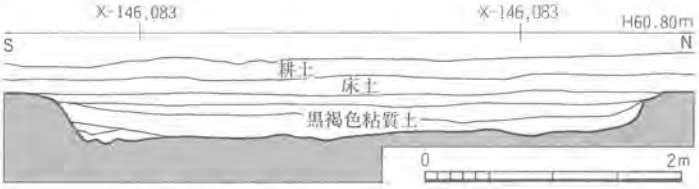

Fig.38　居館の濠SD5230土層図　1：60

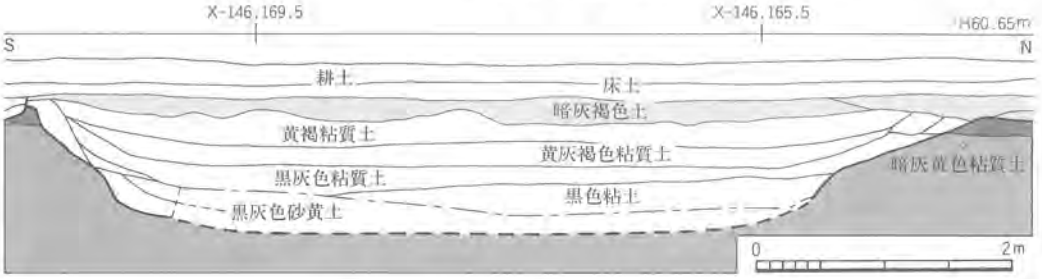

Fig.39　居館の濠SD4411土層図　1：60

1）奈文研『1990年度平城宮概報』1991, pp.92・93

第197次調査の東壁と柱穴の断割りによって、幅が約３m、深さが0.4m前後とわかる。

方形区画の規模は、内寸法で南辺の東西長が70m前後、北辺の東西長が50m前後、南北長が約80mとなる。区画内で建物を検出していないが、古墳の濠ではなく、居館を画す濠である可能性が高い（以下、居館Bと呼ぶ）。年代を窺う遺物は発見していない。既述した５世紀後半の居館Aが北で約45度東に振れるのに対して、居館Bの方位が真南北である点は大きく異なる。推測の域を出ないが、７世紀初頭頃に設けられ真南北の官道である下ッ道（第Ⅱ章２A参照）が西約600mにあり、これにあわせて居館を新たに設けた可能性は十分あろう。

７世紀と推測する居館

SD1560　（Pl.３・４，Ph.３・７）　６AFI－R・S地区

調査区東南隅にある菰川の旧流路である。幅４～16m、深さ約1.5m。埋土には弥生時代から８世紀初頭の遺物が含まれ、これを掘り直してSD4150が設けられる（第Ⅲ章１A参照）。

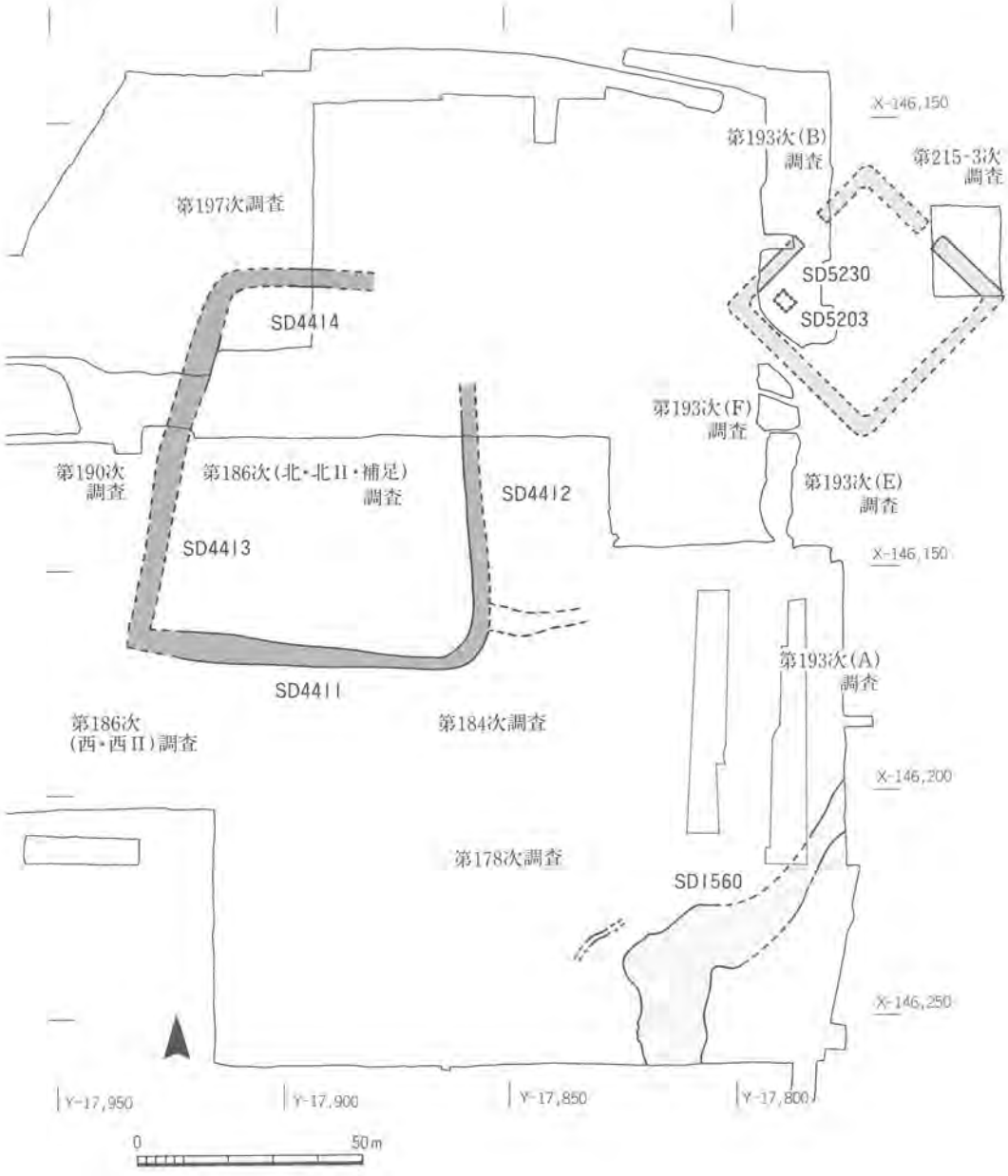

Fig.40　居館復原図　１：1600

4　左京二条二坊五坪の遺構

A　時期区分

左京二条二坊五坪は、狭い範囲を５次にわたって調査しているため、遺構のまとまり具合や各発掘区の遺構の関連が不明瞭である。さらに、南の三条二坊の遺構との関連も正確には把握しがたい。しかし、基本的には、五坪は奈良時代を通じて少なくとも１町全体を一つの敷地として利用していた。この間、建物は各時期毎に大きく建て替えられていて、坪を囲む二条大路や東二坊々間路にもその側溝に３度の改修がある。建物等の重複関係や配置および出土遺物（別表３・４、Tab.11～13）から、五坪の遺構はa～g期の７時期に分けられる。各時期の具体的な年代は、ａ・ｂ期が奈良時代初頭～前半、ｃ期が奈良時代前半から平城還都（745年）頃まで、ｄ期が平城還都（745年）後の奈良時代中頃、ｅ・ｆ期が奈良時代後半～末頃（750～770年代）、ｇ期は奈良時代末～平安時代初め頃にあてられる（Tab.16）。

五坪の時期区分	時期区分の推定年代	土器	軒瓦
a・b期	8世紀前半前葉	平城宮Ⅰ・Ⅱ	Ⅰ・Ⅱ-1
c期	8世紀前半後葉	平城宮Ⅱ古	Ⅱ-2
	天平17年　745		
d期	8世紀中頃	平城宮Ⅲ新	Ⅲ
e期	750～760年代	平城宮Ⅳ	Ⅳ
f期	ほぼ770年代	平城宮Ⅴ	Ⅴ
g期	8世紀末頃～9世紀前半	平城宮Ⅴ～	

Tab.16　遺構の時期区分と土器・軒瓦編年の対照２　　７時期区分

B　a期の遺構（Fig.104参照）

a期には、五坪の南面に築地SA5245、東面に築地SA5025が設けられ、条坊の区画ができあがる。築地の外には、二条大路SF5110とその南北の側溝SD5240・5105と、東二坊々間路SF4700とその西側溝SD5021が設けられる。坪の中にはこの時期に属する建物は少ない。

SA5025　（Pl.32・35，Ph.67）　６AFF－Ｊ・Ｋ地区

五坪東面の築地塀である。築地積土は遺存していないが、東西両側に溝（SD5021・5031）があり、溝に挟まれた部分が築地と推定される。溝の間の平坦面の幅は2.5m程度であるから、築地の基底部幅は最大でも８尺となろう。ｇ期まで存続する。

SD5031　（Pl.32，Ph.67）　６AFF－Ｊ・Ｋ地区

築地SA5025の西側の雨落溝である。幅1.1m、深さ0.7mの素掘りである。ｃ期まで存続。

SA5245　（Pl.32～34，Ph.29・30・63・66）　６AFF－Ｊ地区

五坪南面の築地である。SA5025同様、築地積土は遺存していないが、南北両側に溝（SD5244・5246・5240）があり、溝に挟まれた部分が築地と推定される。また、一部に築地を積み上げる際の寄せ柱穴とみられる小穴SX5247があり、この間隔から基底部幅６尺と考えられる。この築地に門が当初から開いていたか否かは定かでない。ｇ期まで存続する。築地北側には落下したと思われる瓦が多数出土した（Ph.66）。

SD5246　(Pl.32・33, Ph.29・63)　6AFF－J地区

SA5245の北雨落溝である。幅は50cm。南北溝SD5243に切られている。c期まで存続。

SB5270　(Pl.35, Ph.29)　6AFF－J地区

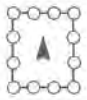

坪の東寄りにある建物である。発掘区内で建物が完結すると仮定すれば、東西・南北ともに3間の平面となる。柱間寸法は南北1.8m、東西は1.5m。SB5250・5260の柱穴に切られており、それらより古い遺構である。c期まで存続か。

C　b期の遺構 (Fig.105参照)

b期には敷地の基本的な構成は変わらず、SA5245・5025、SD5021・5031、SD5240・5246が存続する。また、SB5270も存続している。

SB5315A　(Pl.34, Ph.30・71, Fig.41)　6AFF－J地区

五坪の南門

南面築地SA5245に開く掘立柱の門である。坪をほぼ4等分する位置に建つ。1間の棟門で、柱間寸法は3.9mである。柱掘形から平城宮IIの土器が出土している。

SB5280　(Pl.35, Ph.29・63)　6AFF－J・K地区

発掘区の壁にかかって検出した4間分の柱穴。おそらく建物の東端であろう。柱間寸法は2.5mである。柱穴から平城宮II～IIIの土器が出土している。c期まで存続か。

D　c期の遺構 (Fig.106参照)

c期の坪の区画も変化がなく、SA5245・5025、SD5021・5031、SD5240・5246が存続する。なお、この時期には二条大路の北端にSD5300・5310が開鑿されるのが注目される。これは二条大路の南端にあるSD5100と併存するもので、いずれからも多数の木簡や木製品が出土している。そのうちの「中宮職移兵部省卿宅政所」の木簡から、五坪は奈良時代前半に藤原麻呂に関わる邸宅であったと推定されている。SB5270・5280は存続している可能性があるが、他方、坪の内部に大規模な建物がみられるようになる。

SB5315B　(Pl.34, Ph.30・71, Fig.41)　6AFF－J地区

南門の改築

南面築地SA5245に開く礎石建ちの門である。SB5315Aの柱を抜いた後、抜取り穴を埋めて礎石を据えている。礎石は残っていないが、根石が残るので礎石の存在が推定できる。規模・構造はSB5315Aと変わらない。この根石とともに平城宮II－2期の瓦が出土している。

SB5390　(Pl.36, Ph.31・37)

6AFF－K地区

C期の中核となる建物

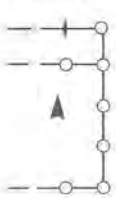

発掘区(第204次)北端にある掘立柱の規模の大きな東西棟建物である。桁行は2間以上、梁間は3間の母屋の北に庇が付く。柱間寸法は桁行が3m、母屋の梁間は3.1m、庇の出は3m弱である。柱掘形は一辺1.5

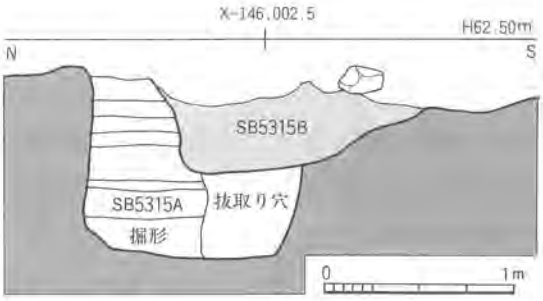

Fig.41　SB5315柱穴断面図　1：40

～2mと大きい。掘形の深さは80cm程度で、柱底にあたる部分に根固めの礎板を置いている。SB5390の柱穴はD期の塀SA5345の柱穴に切られている。柱掘形上の穴から平城宮Ⅱ～Ⅲの土器と、Ⅳの土器およびⅢ－2・Ⅳ－1期の瓦が出土しているが、後者は壁際にかかった穴であり、別個の建物の柱穴か土坑と考えている。

E　d期の遺構（Fig.107参照）

d期には南面の築地SA5245に開く門が改築され、それに伴って築地の南と北の側溝や東面築地SA5025の西雨落溝も改修を受ける。

SB5320　(Pl.34, Ph.30・71)　6AFF－J地区

築地SA5245に開く門である。礎石の据付け掘形が浅く残っている。現状では間口1間、梁間1間で、柱間寸法は間口が4.2m、梁間が2.7mである。ただし、門の南にあるSD5240がこの門の部分で南へ張り出すように改修されている（SD5240B)。したがって、f期に掘り直されたSD5240Cと重なる位置に、礎石据付け穴が2個あつた可能性がある。もしそうであれば、この門は桁行1間、梁間2間の四脚門となる。しかし、この推定も以下のような問題点があって断定はできない。　礎石建ちの南門

① 四脚門とすると梁間が桁行より大きく、現存の古い四脚門にかかる平面形式の例を見出すことができず、むしろ向唐門の平面と考える方が妥当性が大きい。ただし、奈良時代に向唐門が存在したとは常識的には考えられない。

② 四脚門とした場合、前2本の柱位置の礎石据付け穴はSD5240によって破壊されて残っていないとしなければならないが、現存する礎石据付け穴の大きさからすると、溝の幅より大きく、わずかなりともその痕跡が残ってしかるべきで、本来前には礎石はなかったと考えることも可能である。この場合、門の構造形式は薬医門か、棟門に庇の付いた形式（七・八坪のSB4740と同じ）となる。しかし、その場合南側のSD5240をなぜ南へ凸字形に改修せねばならなかったのか説明できない。

柱穴から平城宮Ⅳ～Ⅴの土器とⅣ－1期の軒瓦が出土している。e期まで存続する。

SD5240B　(Pl.32～34・37, Ph.30)　6AFF－J地区

SB5320の南の部分で、SD5240は南へ凸字形に迂回させる。この部分の東西長は約1.4m、南への張り出しは0.3m程度で、溝の幅は1.4m、深さ0.3m程度である。溝の埋土は2層に分かれる。張り出し部はSB5320の心からは約4.5mの距離になる（第Ⅲ章第2節参照)。

SX5305　(Pl.34, Ph.30・71)　6AFF－J地区

SD5204Bのほぼ中央に溝肩にかかって6本の杭がある。この溝にかかる橋を留める杭であろうが、護岸の可能性もある。東西両端の杭の間隔は2.4m、南北の間隔は0.3mである。　南門前の橋

SD5335・SX5336　(Pl.34, Ph.30・71)　6AFF－J地区

南辺築地SA5245の北にある東西溝である。SD5246を付け替えたものであろう。幅0.6m、深さ0.3m。SB5320の心から5mの位置にある。この溝の一部に木製の暗渠SX5336がある（Fig.42)。長さ2.94mにわたって板を組んで暗渠としている。底板は幅29cm、側板は27cm、蓋は折れている。厚さはいずれも7cm前後である。この部分に暗渠が必要な理由は、周辺の遺構の状況に照らしても明確ではない。e期まで存続する。

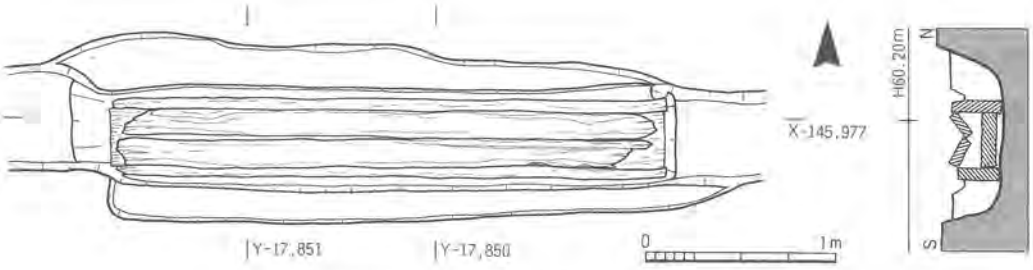

Fig.42　暗渠SX5336実測図　1：40

SD5032　(Pl.32, Ph.67)　6AFF－J地区

東面築地SA5025の西雨落溝である。SD5031が埋められて、約2m西の位置に付け替えられる。発掘区内では側板を立てて杭で留めている。幅1.1m、深さ0.5m。次のe期になって、この内側に便所遺構と推定する板組のSX5035を設ける。

SA5345　(Pl.36, Ph.31・70～72)　6AFF－J・K地区

南門SB5320の北にある南北塀である。南端では東へ折れてSA5340となる。柱間寸法は2.96mで、15間分検出している。c期のSB5390の柱穴を切り、e期のSC5290、SB5375、F期のSB5386・5385の柱穴には切られている。

SA5340　(Pl.36, Ph.30・31)　6AFF－J地区

SA5340の南端から東へ伸びる東西塀である。1間分しか検出しておらず、柱間寸法はSA5340とは異なり、2.6m程度である。

SB5346　(Pl.36, Ph.70)　6AFF－J地区

南門SB5320の北西にある掘立柱の東西棟である。南の柱列はSA5340の西延長上にあり、その間にg期の井戸SE5355があるため確実なことは決め難いが、あるいはSA5340は西へ伸びてSB5346につながっていた可能性もある。桁行2間分以上、梁間は母屋が2間で、北に庇がつくようである。柱間寸法は桁行が2.7m、梁間は母屋全体で5.8m程度である。e期のSB5375より古い。

F　e期の遺構 (Fig.108参照)

e期にはd期の坪の区画が基本的に踏襲され、SA5245・5025、SB5320、SD5335等は存続する。d期には東西に坪内が区分されていたが、e期には南北に区分されるようになる。

SC5290　(Pl.35・36, Ph.29・31・63・71・72, Fig.45)　6AFF－J・K地区

南門SB5320から北に約35mの間隔をおいて建つ東西棟の掘立柱建物である。198次A区(東)と204次(西)の二つの発掘区にまたがっている。東では桁行4間分、西では2間分検出しており、ともに梁間は1間と推定される。柱間寸法は桁行・梁間とも2.7mであるが、部分的には3mの柱間と計測できる部分もあり、二つの調査区の間も2.7mで割り付けることはできない。柱掘形はf期のSB5250・5385の柱穴に切られ、d期のSA5345の柱穴を切っている。一応、回廊状の建物と考えておく。柱穴の少なくとも一部には、礎板を据えている (Fig.45)。柱抜取り穴から平城宮Ⅳ～Ⅴの土器が出土している。

回廊状建物

SB5380　(Pl.36, Ph.31)　6AFF－J地区

SB5320とSC5290の間にある小規模な掘立柱建物である。東西2間以上、南北3間あり、柱

間寸法は東西が1.8m、南北は1.7mである。

SB5375　(Pl.36, Ph.31・70)　6AFF－J地区

SB5320とSC5290の間にある小規模な掘立柱の東西棟の建物である。204次と奈良市の156次調査区に跨っており、桁行3間以上、梁間は2間である。柱間寸法は桁行が2mでこれで割り付けると桁行6間の建物となる。梁間1.9mである。

SX5034・5035　(Pl.32, Ph.67・68)　6AFF－J地区

SX5034は東二坊々間路西側溝SD5021から坪内へ水を引き込む斜めの溝である。東面築地の

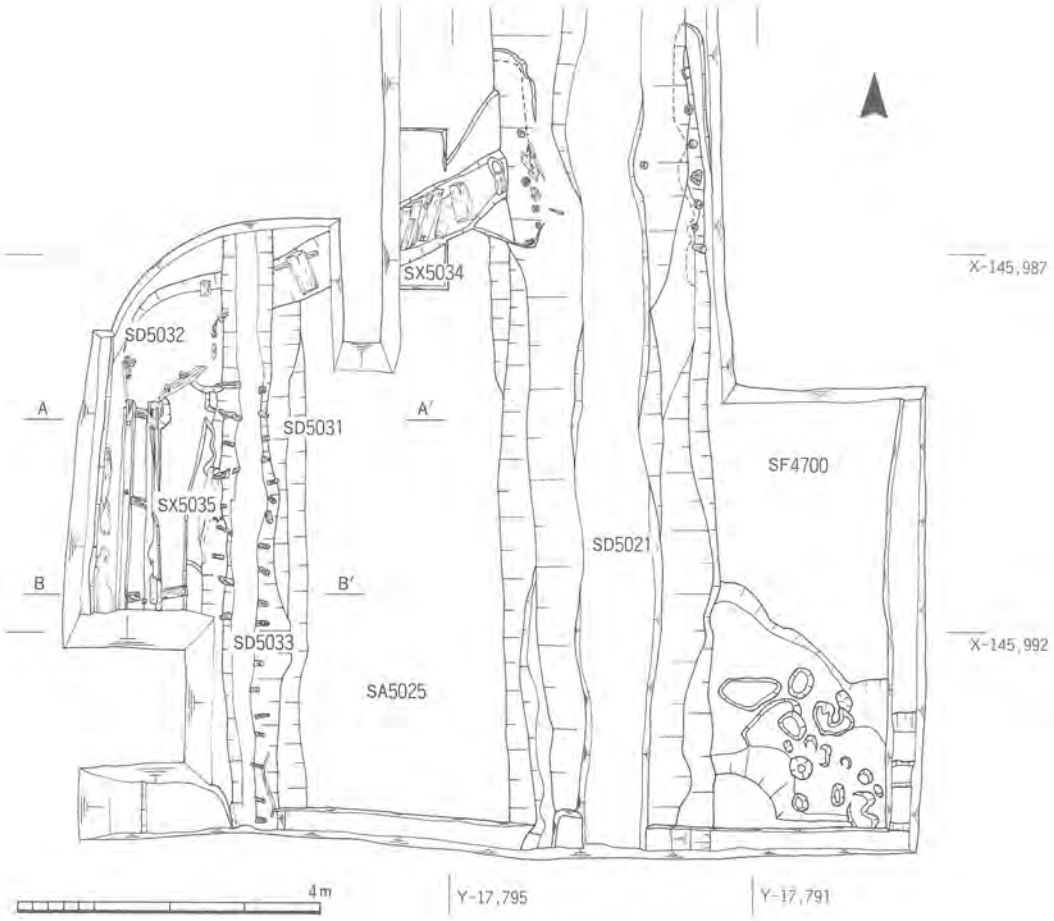

Fig.43　SX5034・5035実測図　1：100

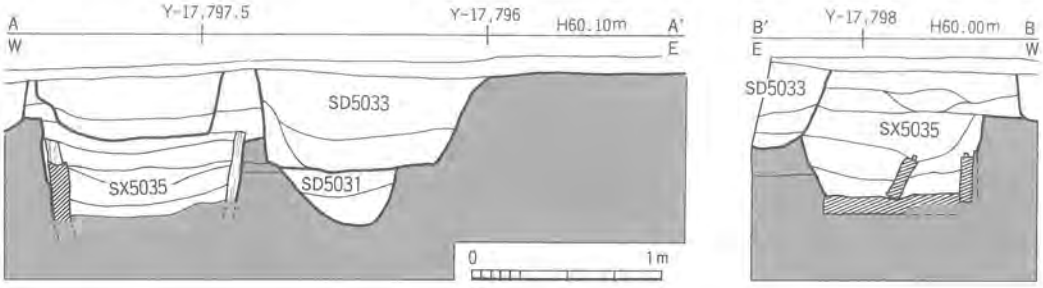

Fig.44　SD5031・5033、SX5035の先後関係（左：北壁、右：南壁）　1：40

下を通らねばならないので暗渠と推定される。実際、溝の中には板が多数落ちているので、この板を組んで暗渠としたと推定される。SX5030はSD5032内に新たに設けた板組溝である。底には長さ70cm、10～12cm角の角材３本を土台としておき、その上に約40cmの間隔を置いて幅28cm、厚さ８cm程度の側板２枚を立てている。長さは2.8mまで確認した。板の上面には３カ所にだぼ穴があって、板を２段に積み上げていた可能性がある。土壌分析の結果、SX5035はSX5034から導水した水洗便所（樋殿）であったようだ（補論６参照）。

水洗便所

G　f期の遺構（Fig.109参照）

f期には南面築地の門が改造され、それに伴って北雨落溝はSD5244に付け替わり、南辺築地の南の二条大路北側溝も再びほぼまっすぐ東西に通るようになる。また、東面築地の西雨落溝はSD5033に付け替わる。坪内部は再び改造を受け、区画施設がなくなって中央に大型建物SB5385・5386、東端に長大な建物SB5250が建つ。

SB5325　(Pl.34, Ph.30・71)

礎石建ちの南門SB5320を礎石建ちの１門の棟門に改めたもの。柱間は約4.2mと推定

SD5244　(Pl.32～34, Ph.29・30・63・66)　6AFF－J地区

門を改築したことに伴って南面築地の北雨落溝が改修され、e期より3.7m程度南へ移動したことになる。幅0.9m前後、深さ15cmである。

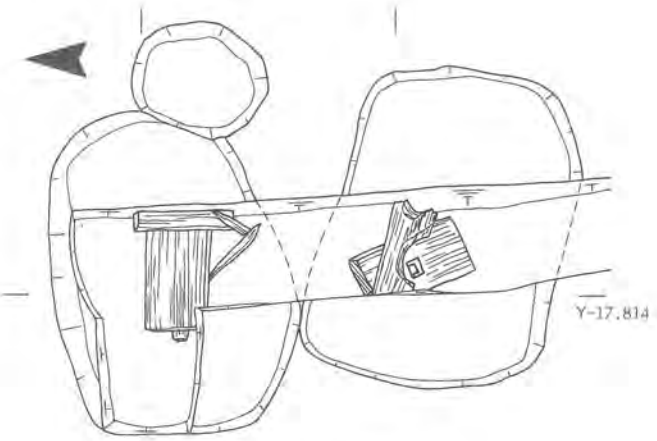

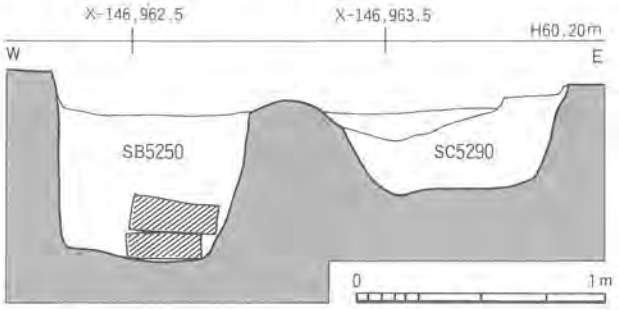

Fig.45　SB5250とSC5290の柱穴と礎板　１：30

SD5243　(Pl.32・33, Ph.29・63)　6AFF－J・K地区

SD5244から北へ伸びる南北溝である。SB5250の西側柱に沿っているので、SB5250の雨落溝として機能していたのであろう。幅0.5m、深さ0.3m。

SB5250　(Pl.32・35, Ph.29・63・72)　6AFF－J・K地区

桁行20間以上の建物

SD5244・5243・5033に囲まれた範囲に建つ南北棟の壮大な掘立柱建物である。桁行20間以上、梁間２間で、東西に庇が付く。柱間寸法は桁行は2.4m、梁間は母屋と西庇が３m、東庇は2.4mである。南から６間目と19間目には棟通りにも柱があり、12間目と14間目にも

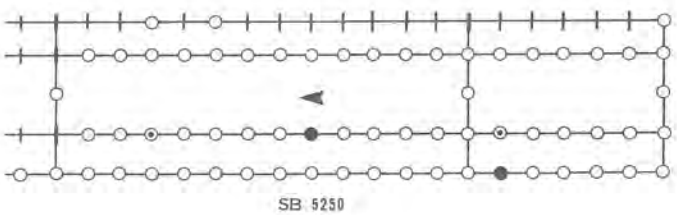

ある可能性がある。すなわち、部分的に間仕切りをしていたことになる。e期のSC5290の柱穴を切っている。柱穴の底には礎板が残る(Fig.45)。柱穴から平城宮Vの土器が出土している。礎板の伐採年は年輪年代によって761・762年間と判明している。

SD5033　(Pl.32, Ph.67・68)

6AFF－J地区

東辺築地の内側で東二坊々間路西側溝から引き込んでいた溝SX5034やそれに伴うSX5035が廃され、その後に南北の溝ができる。幅は1.2m、深さ50cmである。a～c期のSD5031とほぼ重なる位置にある。

SB5330　(Pl.34, Ph.30)

6AFF－J地区

南辺築地の際にある東西棟の掘立柱建物である。桁行5間、梁間2間で、柱間寸法は桁行は2.96m、梁間は2.7mである。

SB5385・5386　(Pl.36, Ph.31・71・72, Fig.46・47)　6AFF－J・K地区

発掘区(第204次)の北端に柱穴7個が南北に並ぶ。狭い範囲なので確言はできないが、東に関連する柱穴などはみいだせず、西へ伸びる建物の妻と考えた。その配列から北の3個をSB5386、南の4個をSB5385とする。

SB5386は2間分あり、隅の柱穴は掘形の一辺が1.3mと大きいが、深さは浅く40cm程度しか残っていない。ただし、この掘形の中に角材や丸太を十文字に組み合わせて礎板を組んでいるのが注目される。一方、棟通りの柱は他よりやや小さく、掘形の一辺90cm、深さ50cmである。

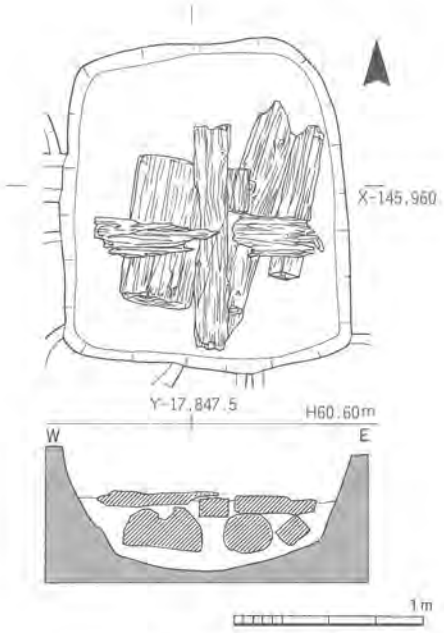

Fig.46　SB5385の柱穴と礎板　1：40

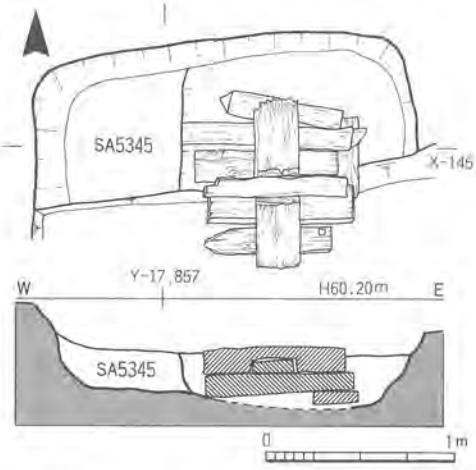

Fig.47　SB5386の柱穴と礎板　1：40

SB5385は柱間2.4mの柱穴各2個が約4.8mの間隔をおいて南北に並ぶ。柱穴は浅く妻柱は削平された可能性がある。母屋の梁間は2間で、北と南に庇が付く東西棟と推定しておく。掘形の規模や木組の礎板の状況は、SB5386の隅の柱と同様である。

H　g期の遺構 (Fig.109参照)

坪の区画の状況はf期と大きくは変わらないが、南面築地の門SB5325はすぐ北に井戸があることからこの時期には廃されたと考える。区画内の建物はまた大きく建て替えられる。

SB5365　(Pl.36)　6AFF－J地区

奈良市の第156次調査区で検出した桁行2間、梁間2間の南北棟の掘立柱建物である。柱間寸法は桁行が2.6m、梁間が2mである。D期のSB5346の柱掘形を切っている。

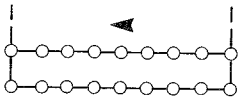

SB5410　(Pl.36)　6AFF－J地区

SB5365の北にある桁行2間以上、梁間2間の母屋の東に庇の付く南北棟掘立柱建物である。柱間寸法は桁行が1.8m、梁間は母屋・庇とも1.5mである。東庇の柱列がSB5365の東入側柱列とほぼ揃う。e期のSB5375の柱掘形を切っている。

SB5360　(Pl.36, Ph.31・66・70)　6AFF－J地区

SB5365の東にある5間分の掘立柱穴である。西には関連する柱穴が見出せないので、塀から西へ伸びる南北棟の建物であろう。柱間寸法は1.8m強である。d期のSA5340の柱穴を切っている。

SE5355　(Pl.36・44, Ph.31・80)　6AFF－J地区

SB5365とSB5360の間にある井戸である。掘形は一辺3.8m程あり、深さは2.3m遺存する。井戸枠は下半部を円形の縦板組、その上を正方形の横板組としている。縦板組部分は内径約1.4m、1枚の板は12～3cm×5cm、長さ1.7m弱である。横板組部分はまず円形井戸枠上に断面16.5×14cm、長さ1.7mの角材を井桁に組み、交点に18cm角の角材を立てる。角材の2方に小穴をつくり、長さ1.15m、幅27cm、厚さ4cmの板を落とし込んでいる。板は1段分しか残っていない。

SB5260　(Pl.35, Ph.29・66・70)　6AFF－J地区

五坪東辺にある桁行8間の南北棟の掘立柱建物である。母屋部分の規模は1間以上で、西に庇が付く。柱間寸法は桁行は2.1m、母屋梁間は2.4m、庇の出は2.7mである。e期のSB5270の柱穴を切っている。柱穴から平城宮Vの土器が出土している。

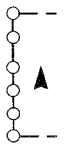

SX5255　(Pl.32, Ph.29・63)　6AFF－J地区

SB5260の南西にある4個の掘立柱穴である。東西・南とも柱間寸法は2.7mで、関連する柱穴は発掘区内には見出せない。建物の一部であろうか。柱掘形から平城宮II～IIIの土器、抜取り穴からII－2とIII－2の軒瓦が出土している。

SB5265　(Pl.35, Ph.29・63)　6AFF－K・J地区

SB5260の北にある南北棟の掘立柱建物である。梁間3間、桁行4間以上で、柱間寸法は桁行が2m、梁間が2.2m。掘形は一辺60～70cmと小さい。柱抜取り穴から平城宮Vの土器が出土している。

SB5251　(Pl.32・35, Ph.29・60)　6AFF－K・J地区

五坪東辺で検出した幅70cm、深さ30cmの南北溝である。側板を杭で留めて護岸としている。北端は調査区外になる。南端は五坪南面築地近くまで残っているが、北雨落溝との接続は不明。溝の掘形はe期のSC5290、f期のSB5250の柱穴を切っているが、g期の建物SB5250とは共存しない。だが、南面築地の北辺に落下していた瓦群より古いので、g期に比定し、小さな改作があったとみておく。

第Ⅳ章　遺　　物

1　木　　簡

A　木簡出土遺構

一連の調査で木簡が出土した遺構とそれぞれの点数は、Tab.17のとおりである。合計11万点にのぼる厖大な木簡が出土したことになり、木簡研究史上画期的な発見となった。以下、まずはじめに木簡が出土した全ての遺構についてその概略と木簡の特徴を述べ、その後項を改めて「長屋王家木簡」と「二条大路木簡」について概要を述べる。なお、当該地において過去の小規模な調査で出土した木簡も併せて記述する。関係木簡の指示は本報告巻末の「出土木簡釈文(抄)」のNo.で示し、非掲載分については『平城宮発掘調査出土木簡概報』の号数と頁数を「城24－6」のように略記する。　木簡11万点

SD4150　七坪を流れる蛇行溝で、菰川の旧河道を埋めて掘り直したものである。北東から南西に流れ、屈曲しながら六坪（宮跡庭園）の溝SD1525へと続く。幅4～7m、深さ1.5mで、堆積層からは弥生時代～8世紀前半の土器が出土した。溝の最末期には自然堆積によって深さ

遺構番号		発掘次数	出土点数
蛇行溝	SD4150	103－1	1
		178	1
土坑	SK4126	141－35	1
掘立柱建物	SB4205	178	1
井戸	SE4225	〃	1
井戸	SE4365	184	1
井戸	SE4366	〃	11
掘立柱建物	SB4430	〃	2
井戸	SE4497	〃	1
井戸	SE4580	〃	1
井戸	SE4655	186西	2
三条々間北小路北側溝	SD4361	193A	3
南北溝	SD4750	193E	32294
		193F	3030
井戸	SE4760	186補	2
井戸	SE4770	186北	226
井戸	SE4815	186補	1
井戸	SE5220	193B	4
井戸	SE4885	190	2
井戸	SE5135	195	1
井戸	SE5140	〃	1
井戸	SE5075	197	5
不整形土坑	SK5074	〃	26

遺構番号		発掘次数	出土点数
東二坊々間路西側溝	SD4699	178	109
		193A	221
		193B	131
		198A	34
		198C	16
〃	SD5021	198B	19
		202－13	141
		123－26	18
		223－13	48
東二坊々間路東側溝	SD4701	193A	7
二条大路南側溝	SD5105	193B	1
二条大路北側溝	SD5240	198B	8
		204	31
二条大路上南濠状遺構	SD5100	193B	4256
		197	3258
		200	23910
		200補	627
		次数不明	6398
二条大路上北濠状遺構	SD5300	198B	22881
		204	12330
〃	SD5310	〃	727

Tab.17　木簡出土遺構一覧

が0.5mとなっていた。木簡は1977年の第103－1次調査で1点、1986年の第178次調査で1点が出土した。後者は尾張国海部郡嶋里からの荷札木簡である。

なお、この溝と一連の六坪の溝SD1525からは、90点にのぼる木簡が出土しており[1]、併せて再検討すべき点がある。すなわち、SD1525出土木簡の年代も同様に奈良時代初期で、木簡には「北宮御物俵」「片岡司」「竹野王子大許進米」「帳内」といった語句を記すものが含まれている。これらはいずれも後述する「長屋王家木簡」と共通する語句であり、二つの木簡群は密接に関連すると考えざるを得ない。だとすれば、SD1525から出土した木簡が、六坪で廃棄されたのか、上流の七・八坪から流れてきたのかという問題が生じ、これは長屋王宅が4町占地なのか、それ以上になるのかという問題と関わってくる。この点については第Ⅴ章で触れる。

北宮御物俵

SK4126　第141－35次調査で検出した径約4mの土坑である。平城宮Ⅰの土師器盤が伴出しており、遺構の切り合い関係からも奈良時代初期に位置づけられる。旧遺構番号はSK2549。

SB4205　七坪南辺に建つ、南北に庇を持つ5間×4間の掘立柱東西棟建物で、C期に属する。この建物の東南隅の柱抜取り穴から木簡1点が出土した。

SE4225　七坪西南部にある井戸である。径1.2m、深さ1.4mの円形掘形の中に底板を抜いた曲物を据えて井戸枠としている。曲物は3段遺存し、径45cmである。その外側にさらに径54cmの曲物をおいている。この井戸の埋土から木簡1点が出土した。伴出した墨書土器に「大井」と記す土師器坏がある。土器は平城宮Ⅴ、つまり奈良時代末頃のものである。

SE4365　七坪中央付近で検出した縦板組み隅柱横桟どめの方形井戸である。井戸枠の一辺は80cm、深さ1.85mある。井戸の掘形内の井戸枠の外側に接した所に斎串や小型の素文鏡が埋まっており、井戸築造時の祭祀に伴うものと考えられる。その掘形から木簡1点が出土した。井戸埋土の遺物から奈良時代末に廃絶したとみられる。

SE4366　SE4365の北にある、内法一辺110cmの横板を井桁に組んだ方形井戸で、深さは1.9mある。最下段の井戸枠のみ残る。廃絶の時期は土器の年代から霊亀～養老年間と推定される。この埋土および抜取り穴から木簡が11点出土したが、内容の判明するものは少ない。なお、同じ抜取り穴からは猿などを描いた土師器の皿も見つかっている。

SB4430　七坪西北で正殿の東の区画にある、東庇を持つ6間×3間の掘立柱南北棟建物で、A期に属する。この南側柱の抜取り穴から木簡2点が出土した。

SE4497　正殿SB4500とSB4430の間に位置する円形の井戸で、下段が径58cmの曲物を3段積み重ね、上段は縦板組みにしている。深さは1.5mある。奈良時代後半に廃絶した。この埋土から木簡1点が出土した。

SE4580　正殿SB4500と重複して検出された井戸で、一辺5mの大きな掘形の中に、内法135cmの横板井籠組み方形の井戸枠が13段残存していた。深さも3.4mある。掘形の埋土からは多くの瓦片と平城宮土器Ⅲが出土し、枠内に堆積したヘドロ状の泥土から木簡1点と、平安時代初期の土器、瓦片、斎串、一頭分の馬骨が出土した。また、井戸底に溜まった堅くしまった砂層の中には和同開珎23点、万年通宝3点、神功開宝12点が散在していた。井戸枠は年輪年代測定によって、伐採年が767年前後であることが判明している。

1）奈文研『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』1986。なお、木簡出土点数は102点としていたが、その後の検討により90点とする。奈文研『平城京木簡一』1995を参照。

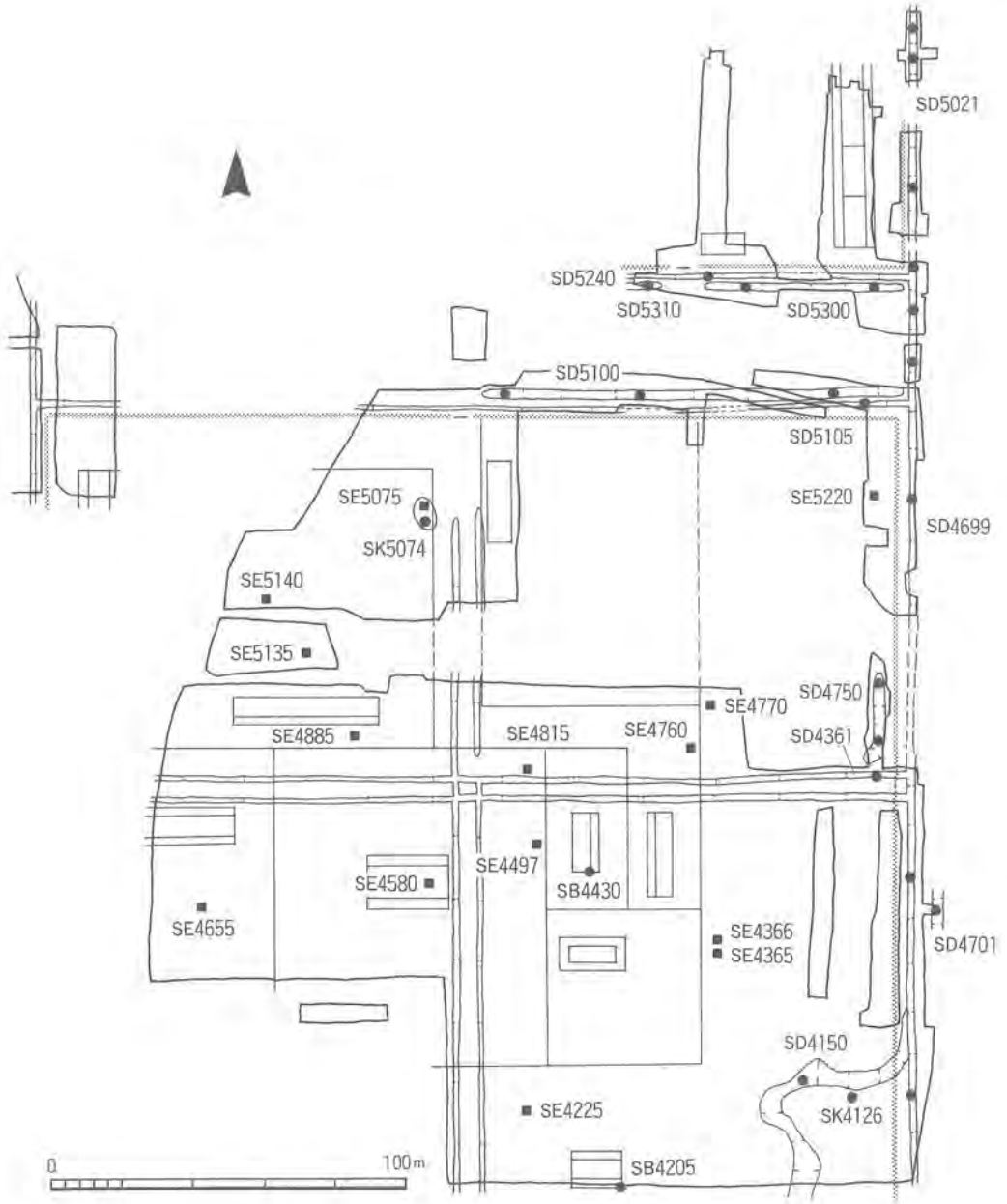

Fig. 48　木簡出土遺構位置図

SE4655　二坪で検出した井戸で、井戸枠は抜取られている。井戸の掘形は直径４m、深さは約２mある。木簡２点は井戸枠の抜取り穴から出土した。

SD4361　一・八坪と二・七坪を画す坪境小路の北側溝で、時期を異にする２条の東西溝があるが、そのうちの古いほうの溝（SD4361A）である。したがって、遺構変遷のD期にあたる。小路は溝心々で６mを測る。木簡３点は溝の東端付近で出土した。そのうちの１点に、左右兵衛府もしくは中衛府に関わる「番長」という語句を含む文書木簡の断片（『平城京木簡一』54）がある。伴出した墨書土器に「東寺」「相模所」「佐伯」「美濃麻呂」などがある。

SD4750　八坪の東南隅に掘られた溝状の土坑で、ここから「長屋王家木簡」が大量に出土した。幅2.8～3.7m、深さ0.8～1.0m、全長27.3mある。溝の北端は丸くおさまり、やや強い傾　長屋王家木簡出土土坑

斜で立ち上がる。一方、南は緩やかな傾斜で、南西部は発掘区外となるが、その傾斜からみてほどなく溝肩となり、さらに西へ続くことはなかろう。溝底は凹みがいくつかあるが、他は比較的平坦である。溝底のレベルは標高59.7～59.9mと一定している。

堆積土は大きく4層に分かれ、上から第1層茶褐色粘質土層、第2層暗褐色粘土層、第3層木屑層、第4層粘土混じり灰色砂質土層となる。第4層は地山崩壊土とみられ、遺物を殆ど含まない。合計3万5000点余の木簡は全て第3層から出土した。第3層は30cm前後の厚さがあり、木簡を主として土器や瓦などもこの層から大量に出土した。土器は第1・2層からも出土している。第3層の遺物の年代は木簡の年紀により和銅3年（710）から霊亀3年（717）の間とおさえられる。同層の土器の年代もこの頃である。第1・2層の粘土層は土坑を埋めて整地した土とみられるが、第1・2層出土の土器も新しいものを含まず第3層と同時期のものである。したがって、この土坑は長期間開いていて、順次不用品を廃棄していったというものではなく、きわめて短期間のうちに一括廃棄したものと考えるべきである。発掘時の知見でも一括遺物と判断し、木屑層には大量の削屑が含まれていること、さらに調査期間の制約などを考慮して、第3層の土は全て取り上げることとし、整理室で水洗いを行って遺物を探した。

SE4760　八坪南部で検出した、縦板組み隅柱横桟どめの方形井戸で、約70cm四方、深さ2.5mの規模をもつ。井戸枠内埋土から木簡2点が出土した。うち1点は檜扇の1枚に墨書したもので、天平勝宝7年10月の年紀をもつ。『続日本紀』によれば、天平勝宝7年は正月4日に「七歳」に改められているが、木簡にはそれが反映されていない。

檜　扇

SE4770　八坪中央南寄りの区画塀東で検出した井戸である。井戸枠はすべて抜取られており、現状では南北1.9m、東西2.3m、深さ1.9mの土坑状を呈する。この埋土は層位をなしており、4層に大別できる。上から第1層暗赤褐色砂土層、第2層灰色粘土層、第3層木屑層、第4層灰色粘土層で、木簡は遺物の少ない第2・4層の間の第3層木屑層からまとまって出土した。木簡の年紀より、養老元年（717）ののち程なく埋められたのであろう。出土土器の年代もこれと矛盾しない。木簡の点数は226点にのぼり、内容・年代ともにSD4750と類似する。内容は次項（B）で述べる。

SE4815　八坪西南部で検出した、縦板組み隅柱横桟どめの方形井戸で、底に径43cmの円形曲物を据える。井戸枠は84cm四方で、深さ約1.7mある。木簡1点は井戸の埋土から出土した。埋土の土器は平城宮Vである。

SE5220　八坪東北部で検出した井戸である。下段が径約75cmの円形曲物2段重ね、上段が縦板組み隅柱横桟どめの方形井戸で、一辺80cm、深さ1.6mある。井戸底には円礫を敷いている。木簡4点は井戸の埋土から出土した。埋土の土器は平城宮Ⅳ・Vである。

SE4885　一坪南辺にあるF期の井戸である。縦板組み隅柱横桟どめの方形井戸で、約88cm四方、深さ2.9mの規模をもつ。下に径68cmの円形曲物を据え、井戸底には円礫を敷く。木簡2点のうち1点が井戸の埋土から、他の1点は井戸の掘形から出土した。埋土の土器は平城宮Vである。埋土から出土した1点は「厚狭郡地子米五斗」（№179）という荷札木簡で、これは長門国厚狭郡から地子米を太政官に送ったものといえる。太政官ではこれを厨家で管理したと推定されるから、この木簡出土地を太政官厨家と考えることもできる[1)]。事実、これと符合するよ

地　子　米

1）鬼頭清明「太政官厨家跡と地子の荷札」『長岡京古文化論叢』Ⅱ，1992

うに、井戸SE5140から墨書土器「官厨」なども出土しており、さらに同じ一坪の包含層からも「官厨」(2点)「官」と記す墨書土器が出土している。また、長岡京の太政官厨家の位置も左京三条二坊八坪にあって、条坊の位置関係がほぼ一致することも注目すべきである。[1)]　「官　厨」

SE5135　一坪中央南寄りで検出した、縦板組み隅柱横桟どめの方形井戸で、約105cm四方、深さ2.0mある。木簡1点は井戸の埋土から出土した。埋土の土器は平城宮Vである。美作国英多郡吉野郷からの黒葛の荷札（№180）である。『延喜式』によれば、美作国の中男作物の品目の中に黒葛がある。

SE5140　一坪ほぼ中央にあるF期の井戸である。一木刳抜きの円形井戸で、直径約0.9m、深さ3.0mである。木簡1点は井戸の埋土から出土した。宝亀7年（776）の年紀をもつ阿波国阿波郡からの小麦の荷札木簡（№181）である。『延喜式』では阿波国の交易雑物として小麦があげられている。

SE5075　一坪東北部で検出した、縦板組み隅柱横桟どめの方形井戸で、約90cm四方、深さ1.6mある。下に径68cmの円形曲物を据える。木簡は4点が井戸の埋土から、1点が掘形から出土した。SK5074との切合い関係はSE5075の方が新しく、埋土の土器は平城宮Vである。

SK5074　一坪東北部にある南北8m、東西11mの土坑で、形は不整形である。深さは0.4mと浅く、土坑の肩は傾斜がゆるい。遺物も含まれるが、SD4750のように大量に出土するという状況ではない。したがって、人工的に掘削された塵芥処理用の土坑というよりは、凹地を整地した土中に遺物が混じったものとみるべきかも知れない。

木簡は26点が出土した。木簡の中には神亀5年（728）の年紀をもつ木簡が1点含まれている（№183）が、伴出した土器は平城宮Ⅱ・Ⅲで、おおよそ740年前後の時期の遺物といえる。A～C期の区画塀SA5081と一部重なる位置にあるが、塀の柱穴の残りが悪く、切合い関係は確定できない。しかし、柱穴を検出できなかったことからすると、この土坑は塀を取壊した時にできた凹地であった可能性が強い。

木簡の内容が判明するものは少ないが、参河国播豆郡析嶋の海部の供奉する贄の木簡（№182）があることが注目される。この木簡には年紀がないが、長屋王存命中のもので贄として彼のもとに届けられた荷札の可能性も否定できない。事実、「長屋王家木簡」の中にも贄と表記したものはいくつかみられる。しかし、「長屋王家木簡」中の贄木簡は、その書式が平城宮内で発見されるものとは異なり、必ずしも宮内省や内膳司に貢進されて天皇に供すべき贄と考える必要はない。それに対し、SK5074出土の1点は書式や木簡の形態等が平城宮内のそれと共通し、後述する「二条大路木簡」と同じく宮内省へ貢進されたものと考えた方がよい。したがって、木簡の年代を神亀6年の長屋王の変後と考え、その頃ここに公的施設が置かれたことの反映とみた方がよかろう（第Ⅴ章1参照）。　贄の木簡

SD4699・5021　発掘区の東辺を南北に走る溝で、東二坊々間路の西側溝にあたる。遺構番号は、二条大路北側溝SD5240と合流する地点の南と北で2分し、南がSD4699、北がSD5021である。合計9次にわたる調査で、総延長約310mを発掘した。

溝の規模は発掘した場所によって若干の違いはあるものの、おおよそ幅が2～3m、深さが0.9～1.2mほどである。基本的な層序は4層に大別でき、最上層は埋め立てた土で、下3層（上

1）向日市教育委員会『長岡京木簡』1、1984，同『長岡京木簡』2、1993

・中・下層）が堆積土となる。木簡は3層のいずれからも出土しているが、中・下層からの出土量が多い。ただし、木簡の年紀に層位毎の違いは顕著には見られない。

SD4699には西から左京三条二坊八坪の北を限る築地の南北両側溝と、七・八坪の坪境小路の両側溝が注ぎ込む。このうち、築地北側溝（二条大路南側溝）は4時期に区分でき、最終期にはSD4699の埋土の上を東に流れてゆく。また、坪境小路の側溝も上・下2層のうち、上層の溝がやはりSD4699埋土をこえて東側溝へ流入したと考えられる。SD4699の出土遺物にも奈良時代末期のものが含まれていないことから、同溝は奈良時代後半頃に埋め立てられたものと判断される。一方、SD5021は、SD4699とは違い、奈良時代を通じて機能していたとみられる。

SD4699の木簡で年紀のあるものは、養老6年、神亀4年、同6年、天平元年（2点）、同2年（3点）、同3年で、ちょうど長屋王の時期からその没後にかけてのものと言える。内容としては「書吏」名のある飯支給伝票（№185）や文書箱に「資人等上日帳」と記したもの（№192）など貴族の家政に関わるものと、「将曹」から厨務所あてに酒を請求したとみられる木簡（№184）、「大尉、少尉」の官職を記す召喚状（№187）、さらに「□衛」(№187)「□府大志」（№188）など衛府に関わるものがまとまって出土している点が注目される。前者は長屋王の家政機関の可能性があり、そうだとすれば長屋王家木簡の一部ともいえる。一方、後者は長屋王の変後に一時駐屯した兵衛府、中衛府に関係するものと推定できる。「左兵衛府」「中衛府」という墨書土器が伴出しているのも、このことを示している。

荷札木簡では志摩、参河、伊豆、若狭、隠伎、周防、その他のものがあり、参河国播豆郡や若狭国遠敷郡からの贄の荷札（城23－19，№191）が含まれている。これらの書式も後述する長屋王家木簡の荷札とは異なり、平城宮跡出土のそれに近い。また、荷札の年紀も天平2，3年が多いので、これらの多くは長屋王没後のものと考えるべきであろう。

一方、SD5021から出土した年紀をもつ木簡は、和銅8年、神亀4年、天平19年（2点）、同21年、宝亀4年と長期間にわたり、遺構についての知見と合致する。内容としては荷札木簡が多い。なお、№193は完形の計帳の軸であり、その木口に題籤として墨書してある。それによって、和銅8年の大和国城上郡大神里の計帳であることがわかる。同年は郷里制施行の年とされるが、ここでは里制をとっていること、また畿内の計帳歴名が京進されていることを示すものであり、計帳制度の変遷を考える上でも重要な木簡である。

計帳の軸

SD4701　七坪の東辺から延ばしたトレンチで確認した南北溝で、東二坊々間路の東側溝にあたる。深さ約1m、幅は4m以上になるが、溝の東肩は発掘区外にのび、未確認である。この溝とその西にある南北溝SD4699の間が道路となり、路面幅で5.5～5.8mを測る。出土した土器は奈良時代末のものが含まれており、奈良時代を通じて機能した溝である。木簡は7点で、「伊委志鮨」と記す付札（城22－7）の他はいずれも断片である。

SD5105　二条大路の南側溝で、溝幅約1.3～2.3m、深さ0.4～0.6mである。ほぼ奈良時代を通じて機能している。木簡1点は溝の東端付近で出土した。内容は近江国坂田郡上坂田郷からの庸米の荷札(№195)で、年代は郷里制下(717～740年)のものである。なお、上坂田郷の庸米荷札はSD5300出土の二条大路木簡の中に集中しており、それとの関連も考えられる。

SD5240　左京二条二坊五坪の南端を西から東に流れる溝で、二条大路の北側溝にあたる。奈良時代を通じて機能しているが、3回の掘削が行われている。古い順にSD5240A，SD5240B，

SD5240Cと呼ぶが、溝の心が順に数十cmずつ北へ移動している。溝の深さは3条とも大きな違いはなく、遺構面から約0.4～0.8mほどである。溝幅はもっとも新しいSD5240Cが約2.5mを測るほかは、現状では溝の肩を確認できない。

木簡は39点であるが、SD5240Aから4点、SD5240Bから5点のほかはいずれもSD5240Cからの出土である。内容は削屑で「中衛府移中務省」と記すもの、丹波国多紀郡・淡路国津名郡からの荷札木簡（いずれも城23－21）などがある。

SD5100　二条大路の南端を大路に沿って東西に走る濠状遺構である。当初は二条大路の南側溝ではないかと考えたが、この2m南に南側溝SD5105を検出し、それが東二坊々間路西側溝SD4699へ注ぐことが判明した。SD5100の東端はSD4699の1.2m西で途切れ、西端も一坪と八坪の境で止まっている。また、途中で流入・流出する施設もないので、溝状ではあるが、流れた痕跡がない遺構である。幅2.6～3.5m、深さ0.9～1.2mで、全長120mをほぼ完掘した。土層は4層に分かれ、上から暗灰褐色砂質土層，炭層，木屑層，黒灰色粘土層となる。最上層の暗灰褐色砂質土層は埋め立てた土で、奈良時代後半の遺物を含むが、以下の3層は堆積土で、木簡はすべてこの3層から出土した。年紀は神亀2（725）～天平11年（739）で、特に天平7・8年が多い。

SD5300　二条大路の北端を大路に沿って東西に走る濠状遺構である。その東端は東二坊々間路西側溝SD4699の0.8m西で途切れ、西端は左京二条二坊五坪南面中央に位置する門SB5315の手前で止まっている。SD5300は幅2～2.7m、深さ1～1.3mで、全長約56mを完掘した。土層は4層に分かれ、上から黄褐色粘土混暗灰色粘土層，炭・砂混暗灰色粘土層，木屑層，黄褐色砂質土混青灰色シルト層となる。最上層の黄褐色粘土混暗灰色粘土層は埋め立てた土で、その下の3層が堆積土。木簡はすべて木屑層から出土した。木簡に記す年紀は1点だけ神亀5（728）年があるが、他は天平3（731）～8年で、特に天平7、8年が多い。

SD5310　門SB5315の西で、門を挟んでSD5300と対称の位置にある濠状遺構である。その東端6mを確認したが、西は近鉄線の線路下に続く。幅は現状では不明であるが、おそらくSD5300同様に2m前後と推定できる。深さは1.1mで、土層は4層に分かれ、上から暗灰色土層，暗灰色粘土層，木屑層，黒灰色粘土層となる。木簡はすべて「木屑層」から出土し、年紀は天平8年のものしかないが、木簡の内容はSD5300と共通する。なお、この遺構からは漆紙文書も出土している（城24－38）。

SD5300・5310も流れた痕跡のない遺構で、二条大路南のSD5100と遺構の性格が共通する。また、木簡の内容や年代にも共通点が多いことからみて、これら3条の濠状遺構から出土した木簡は、あい関連するものと判断して、以下「二条大路木簡」と呼称する。

「二条大路木簡」と呼称

B　長屋王家木簡

前項で述べた遺構のうち、ここではSD4750から出土した「長屋王家木簡」とSE4770出土の木簡について、内容上の特色を述べることとする。なお、以下の「長屋王家木簡」の検討は、これまで公刊してきた『平城宮発掘調査出土木簡概報』21・23・25・27・28に掲載の木簡1253点、削屑1707点の計2960点をもとにし、点数もこれらの集計である。ただし、文中に引用した木簡の番号は、特にことわりのない限り、本報告の巻末に付した「出土木簡釈文（抄）」のそれである。

i　SD4750出土木簡

計35,000点の木簡

SD4750出土木簡の総数は35000点余となり、全体の約82%が削屑となる。これを3m毎の地区別に集計し、削屑の内訳をまとめたのがTab. 18である。地区別にみると、北端に近いTI11・TJ11地区がやや少ないものの、ほぼまんべんなく出土していると言ってよい。中でもTC11地区には1万点近い集中をみせている。

はじめに木簡の年紀をみると、削屑の小片で「□［宝ヵ］三年」(No.164) とある1点が大宝3年とかけ離れているのを除けば、和銅3年から霊亀3年までの8年の間におさまる。月日を記す年紀の上限は和銅3年8月の荷札木簡 (No.97) で、下限は「霊亀□［三ヵ］□四月廿□」(No.78) であるが、三年と断定できないということでこれを除外すれば、「霊亀二年十二月廿□」とある耳无御田からの進上状の木簡 (No.21) が確実な下限となる。

木簡の分類　通常木簡を内容で分類する場合、まず文書、付札、その他に大別する。さらに、文書は書式上何らかの形で授受関係が明かなものを狭義の「文書」とし、これに対して授受関係のない帳簿や伝票などを「記録」と称している。付札は地方から都に貢進される税物に付けられた「荷札」と、物品の整理や保管のために付けられた狭義の「付札」に区分する。その他としては、文書や付札に含まれない、習書、楽書、記載内容不明の断簡類をいう。

本報告書の釈文もおおよそこの分類にしたがって配列しているが、平城宮木簡などと比較してさらに細かく検討すると、「長屋王家木簡」の特徴が浮かび上がってくる。

雅楽寮移

まず文書木簡からみてゆくと、最も典型的な書式は「雅楽寮移長屋王家令所…」(No.9) のように、文中に「移」「解」「符」といった公式令に規定する官司間文書の文言を持つ木簡である。これに準ずるものとして「召」「宣」「奏」という語句のものも含めると、68点にのぼる（ここでは便宜上I類と仮称する。以下、同じ)。次に、書式としてはI類に準拠すべきものの、「長屋王家木簡」の中で特に点数の多いのが「進」ないし「進上」という文言をもつ木簡であり、これらをI類と区別して扱いたい(II類)。たとえば、「片岡進上菁三斛…」(No.23) などの木簡で65点ある。記録の木簡としては、米支給の伝票と考える「書法模人米二升受当良…」(No.65) という書式の木簡(III類)、官人の考課木簡 (No.82など) や画指 (No.88など) の木簡のような個人名を

地区	木簡	削屑	計
TB11	869	3499	4368
TC11	1413	8376	9789
TD11	699	2839	3538
TE11	757	4294	5051
TF11	862	3680	4542
TG11	576	1734	2310
TH11	473	2433	2906
TI11	244	749	993
TJ11	247	525	772
不明	137	918	1055
合計	6277	29047	35324

Tab. 18　SD4750出土木簡点数表

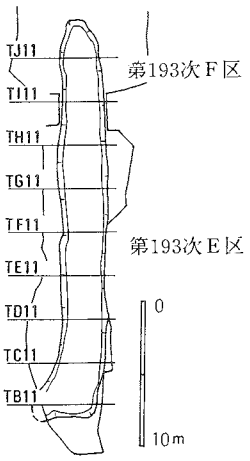

Fig. 49　SD4750地区割図

記す木簡(Ⅳ類)がある。既報告の点数ではⅢ類が447点と際だって多く、Ⅳ類は43点である。荷札木簡は合わせて222点ある(Ⅴ類)。付札木簡は68点である(Ⅵ類)。その他としては習書の木簡が24点あり(Ⅶ類)、内容不明のものについては以下の検討から除外する。

文書木簡　Ⅰ類の木簡は官司と官司間、もしくは官司と個人とのやりとりを記すもので、木簡全体の性格を考える上で重要である。つまりこれらは、一部の例外を除いて、木簡が差出から宛先へ行って、そこで用済みとなって廃棄されるのが常であるから、宛先として記された官司名が発掘地にあった機関の呼称である可能性が極めて高い。また、それとともに木簡の差出の官司との関係も問題となる。そこでⅠ類の木簡に宛先としてみえる官司名を列挙すると、

1．奈良務処　2．奈良務所(3点)　3．奈良宮務処　4．務所(8点)　5．政所　6．司所

7．長屋王家令所　8．片岡司等

の8種になる。このうち8はⅡ類として多数みえる片岡と同じく地名であり、発掘地の名称とは関係ない。この木簡は片岡司等へ指示した木簡の控えか、もしくは片岡司等へ行った後に差出へ戻ってきて廃棄されたのであろう。次に1～3は同一の呼称で「ナラノ(ミヤノ)ツカサドコロ」と呼ばれたとみられ、4～6も「ツカサドコロ」の読みが正しかろう。1～3と4～6の2群は木簡の差出者に大きな相違がなく、内容も人や物品の移動を指示するという共通点をもつから、1～6は全て同一の機関を示す呼称のバラエティーとみなすことができる。本章では、宛先にわざわざ「奈良」を冠していること、差出者の構成が家令・家扶・家従・大少書吏よりなること、指示内容から差出官司と発掘地とが極めて密接な関係にあること、などの諸点を確認するにとどめ、考察は後の章に譲る。7は平城宮内の治部省雅楽寮から舞人の派遣を依頼したものであり、「故移」という書止の文言に見られるように、いわば正式な文書の記載をもつ木簡である。したがって、この木簡の伝来を特別な理由で除外しない限り、発掘地にあった機関の対外的な名称は「長屋王家令所」と考えなければならない。

奈良務所

Ⅱ類は物品の送り状と言うべき木簡で、冒頭に地名あるいはこれに「御田」「御薗」「司」などがつく語句があり、以下「進」「進上」、物品名、数量、持人名、日付、人名という書式をもつ。冒頭の地名は物品の進上元を示し、日付の下の人名はその責任者である。こうしたⅡ類のような木簡は平城宮木簡には類例が極めて少なく、貴族の所領からの物品進上状という新たな類型が判明したといえる。これらの分析によって長屋王家の所領の所在と経営が明らかになる(後述)。

御田・御薗

記録木簡　Ⅲ類は米の支給に関する木簡で、その書式は職名ないし人名、人数、米の量、「受」＋人名、日付、人名(＋家政機関職名)となっている。冒頭の職名ないし人名は米の支給を受ける者、「受」人名は米を受け取って運ぶ者、末尾は米支給の担当者を示す。「長屋王家木簡」を上のように分類した場合、このⅢ類が全体の48%に達する点数にのぼり、いわば「長屋王家木簡」の中心をなす木簡群と言ってよい。以下、この類型の特徴をあげる。

米支給伝票

①米の量は大半が一人当たり5合ないし1升と少量であり、1石を超えるようなまとまった支給ではない。②日付は年を省略し、月日もしくは日のみを記す。③米支給担当者名は地位や姓を省略し、名だけのものがほとんどである。④米の被給者が多様であるのに対して、支給者は何人かの人物が頻出し、それぞれの日付をみると、例えば広嶋は11月と12月、甥万呂は7・8月と12・正月に多い、というように何か月かの間に集中する傾向がある。④家政機関の職名が連署される場合があり、それらは書吏と家令が大半を占め、大少書吏・扶・従はごく稀であ

る。⑤形態上の特徴として、木簡の長さがⅠ・Ⅱ類と比べてやや短く、完形品で20cmに満たないものが多い。⑥上端もしくは下端に孔を穿つものが大半であり、その孔は文字を書いた後に穿たれたことを確認できるものもある。

以上のような特徴から、Ⅲ類の木簡の機能を次のように推定する。①②③などから、これらは家政機関と外部とのやりとりではなく、狭い範囲の主として宅地内での米の授受に関する木簡である。米の支給は大量にまとめて行われるのではなく、日毎に行われ、その都度各部署ないし各人のもとに運ばれた。米支給担当者は月単位で交替でこれにあたり、毎日1件毎の米支給を1点ずつの木簡に記録した。その後、木簡には孔をあけて紐でくくって保管し、月末などの区切りの際に、綴じられていたⅢ類の木簡を集計して、No.37のような大きな木簡ないし紙の文書に書き込み、これを報告したのであろう。

いずれにせよ、Ⅲ類の大量の木簡によってこの宅地内に居住し、または宅地内で活動して、米支給に預かった様々な職種の人々の存在が明らかとなるのである。

Ⅳ類は個人名を記す木簡で、この中では考課木簡と画指(かくし)木簡が目につく。考課木簡は位階、姓名、年齢、本貫地、上日を記し、上部の側面から孔を穿つ015形式で、平城宮式部省跡から出土したものと同様の書式である。考課令の規定によれば、トネリを含めて家政機関に所属する下級官人も考選の対象になっているから、それに従って実際に考課が行われたことを示す。平城宮の考課木簡は、上日は日数のみ記すが、ここでは「日」のほかに「夕」として夜勤も記載している点が特徴的で、所属官人の勤務形態の違いを反映しているのであろう。一方、画指

画　　指

木簡は「長屋王家木簡」で初めて存在が知られたものである。10cm前後の小型の木簡に名前と「本」または「末」の文字を記し、側面三箇所に墨点または刻目があるのが典型である。画指の方法を示すのはNo.90で、左の食指の付け根を木簡の端にあてて、指先、第一関節、第二関節の位置に印を付けた。この木簡によって、人の出入を確認したのであろう。なお、画指に見える名前は女性名か男性の場合は若年の者であり、彼らはトネリのような階層ではなく奴婢とみて良かろう。

付札木簡　Ⅴ類は荷札木簡である。その書式をみると、周防国の調塩木簡（No.106）のように「国＋郡＋里＋人名＋税目＋品目＋数量」と、平城宮木簡と同様に書式の整ったものから、「羽床里阿遅四斗」(No.110）のように国郡名や人名などを省略する簡略なものまでバラエティーがある。また、貢進国が近江、越前、周防などに大きく偏りをみせることや、「北宮」「長屋皇子宮」など冒頭に宛先を記した荷札木簡、あるいは「宗形郡大領」(No.113)という郡司名の木簡など、宮内ではみられない特徴がある。これらの諸点についての考察も第Ⅴ章にゆずる。Ⅵ類の付札、Ⅶ類の習書については特に際だった特徴はない。ただ、封緘木簡（No.124など）がいくつか出土していることを指摘するにとどめる。

以上、「長屋王家木簡」を内容から7種に区分して、概略を述べてきたが、その特徴は内容のバリエーションが多いという点と、点数的には米支給伝票の比率が極めて高いという2点を指摘できる。

「長屋王家木簡」と呼称

長屋王家木簡　これまで無前提に「長屋王家木簡」という呼称を使ってきたが、ここでその根拠をまとめておく。要点は以下の4点である。①「雅楽寮移長屋王家令所」(No.9）の存在（既述)、②Ⅲ類の米の被支給者の範囲、③二つの家政機関、④宛先を記す荷札木簡。

②については、米の支給を受ける王の名が多数知られ、その出自をみると第Ⅴ章のFig.76に示したように、大半は長屋王の妻妾と子供および兄弟という範囲におさまり、邸宅内の居住者が長屋王を中心としてその一族であったことを物語る。

③木簡にみえる家政機関は、その構成から二つの組織があったことがわかる。一つは、家令・家扶・家従・大少書吏よりなる二品相当の家政機関で、主にⅠ類の当該地宛ての文書木簡の差出者として登場する。もう一つは、家令・書吏よりなるもので、主にⅢ類の米支給伝票に連署している。二者の関係は大きな問題であり、後章で考察を加えるが、少なくとも当該地に常置されたのは後者であり、それは家扶・家従が欠けていること、「従七位上行家令赤染豊嶋」が長官と推定されることなどから、従三位相当の家政機関である。木簡の時期の長屋王の位階がちょうど従三位でこれに合致する。

④の荷札木簡の宛先をみると、北宮（№104など）、長屋皇子宮（№173など）、氷高親王宮（№105）の三者があるが、氷高は1点のみ孤立しており、彼女自身霊亀元年には即位して元正天皇となるから、木簡廃棄の時点でここに居住していないから除外できる。そうすると、長屋王と彼に密接に関わる北宮（後述）とが残ることとなる。

以上の諸点から、当該地には長屋王と吉備内親王をはじめとする一族が居住し、そこにあった家政機関の木簡群であることをもって「長屋王家木簡」と称する。

木簡の廃棄と保管機関　次に、内容分類の上でその出土地ごとの違いをみると、Tab.19のようになる。地区毎にそれぞれ特徴がみられるが、大きく言えば広義の文書、すなわち上記分類のⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ類は南半のTB11～TF11に多く、TG11より北になると広義の付札つまり、Ⅴ・Ⅵ類の比率が高くなる。こうした点は短期間の投棄であるとはいえ、投棄前の木簡のまとまりが出土地点に反映していると言えよう。しかしそのことは、宅地内の各所に集まっていた木簡類をそれぞれ溝の所まで運んできて投棄したと考えるべきであろうか。この点を考える手がかりは削屑に求められる。

削屑は内容が断片的であり、容易に分類できないものが多いが、全体を概観すると木簡と同様の傾向があると言えそうである。つまり、上記分類のうちⅤ・Ⅵ類の付札を除き、ほかのタイプの削屑がいずれも含まれており、また%で示すことはできないが、おおよその比率も近いように思われる。大量の削屑にも木簡と同じバラエティーがあるということは、同様の投棄のされ方をしたとみて良い。広大な敷地の各所から木簡等を廃棄するために集めてきたとすると、その際に削り屑までかき集めたこととなり、解釈としては不自然であろう。むしろ、溝の近辺にあった部局に集積していた木簡や削屑をまとめて廃棄したとみるほうが蓋然性が高い。

削　　屑

このように推定すると、全体の木簡群が集積した部局とは何かが問題となる。Tab.19によれば、米支給伝票としてのⅢ類の木簡の比率が極めて高く、これが「長屋王家木簡」の中心をなすと述べたが、そのことから木簡全体の集積場所として米ないし食料担当の部局を考えることも可能である。しかし、ここで注目すべきはⅢ類の多さよりも、むしろ木簡の内容の多様性である。Ⅰ類の文書木簡の指示内容は食料の移送のほかにも、人や物品の移動が含まれるし、Ⅳ類の中の考課木簡の存在は食料担当部局としては解釈できない。また、削屑をみても、人名・本貫地・上日など、考課木簡の削屑とみられるものが少なくない。これらの諸点は食料担当の部局で行う職務の範囲を越えているとみるべきである。そして何よりも、Ⅰ類の文書木簡の宛

地　区	Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	Ⅳ類	Ⅴ類	Ⅵ類	Ⅶ類	小計	総　数
TB11	17点	21点	65点	23点	19点	1点	7点	153点	186点
	11.1%	13.7%	42.5%	15.0%	12.4%	0.7%	4.6%	100.0%	
TC11	21点	10点	100点	5点	20点	10点	4点	170点	233点
	12.4%	5.9%	58.8%	2.9%	11.8%	5.9%	2.4%	100.0%	
TD11	6点	9点	60点	0点	15点	15点	4点	109点	155点
	5.5%	8.3%	55.0%	−%	13.8%	13.8%	3.7%	100.0%	
TE11	1点	8点	58点	3点	16点	5点	1点	92点	125点
	1.1%	8.7%	63.0%	3.3%	17.4%	5.4%	1.1%	100.0%	
TF11	7点	5点	65点	6点	37点	11点	1点	132点	168点
	5.3%	3.8%	49.2%	4.5%	28.0%	8.3%	0.8%	100.0%	
TG11	5点	3点	35点	3点	64点	10点	3点	123点	159点
	4.1%	2.4%	28.5%	2.4%	52.0%	8.1%	2.4%	100.0%	
TH11	6点	8点	34点	0点	29点	9点	2点	88点	108点
	6.8%	9.1%	38.6%	−%	33.0%	10.2%	2.3%	100.0%	
TI11	1点	0点	12点	3点	10点	4点	0点	30点	49点
	3.3%	−%	40.0%	10.0%	33.3%	13.3%	−%	100.0%	
TJ11	4点	1点	18点	0点	12点	3点	2点	40点	53点
	10.0%	2.5%	45.0%	−%	30.0%	7.5%	5.0%	100.0%	
合　計	68点	65点	447点	43点	222点	68点	24点	937点	1253点
	7.3%	6.9%	47.7%	4.6%	23.7%	7.3%	2.6%	100.0%	

Tab.19　SD4750出土木簡類別点数表

先に「ツカサドコロ」とあるのは無視できない点である。以上の諸点から、木簡は長屋王家の家政機関の中心部局「ツカサドコロ」で使用され、廃棄されたものと考える。多くの米支給伝票の木簡も最終的にはそこへもたらされたものと推定する。そして「ツカサドコロ」の対外的な正式名称にあたるのは「長屋王家令所」であろう。

木簡の年代　最後に、SD4750出土木簡の年代を述べる。年紀をもつ木簡を、内容による違いを問わず、また和銅や霊亀とのみあるものと、閏月から年が推定しうるもの等を除き、本文中に年を明記するものを取りあえず集計すると、

大宝３(703)年＝１点、和銅３(710)年＝２点、和銅４(711)年＝２点、

和銅５(712)年＝９点、和銅６(713)年＝15点、和銅７(714)年＝33点、

和銅８＝霊亀元(715)年＝17点、霊亀２(716)＝11点、霊亀３(717)年＝１点、

となり、和銅７年の33点をピークとして、同８年、同６年がこれに次ぐという分布をみせる。このことは全体の木簡の年代が和銅６～８年頃のものと言えそうであるが、実はそうではない。それは木簡全体の約半数を占める上記Ⅲ類の年代をどうみるか、に関わってくる。既述のようにそれらには年紀がない。Ⅲ類の木簡の年代について渡辺晃宏は大半が霊亀２年であろうと推定した[1)]。その根拠として、①１点のみであるが、「二年正月廿日」という年紀をもつもの（No.53）があり、これは霊亀２年と考えざるをえない、②「閏11月」の木簡（No.599）も、和銅３年～霊亀３年の中で該当するのは同年のみである、③月毎の分布をみると、年の後半に偏り、中でも11月の点数が前後の月の２倍もあり、これは閏11月を含んだ点数と考えられる、④各月

1）渡辺晃宏「長屋王家木簡と二つの家政機関」『奈良古代史論集』２，1991

の月末の日付をみると、30日の記載のある月が、1、7、10、11、12月で[1]、この五つの月が共に大の月であるのは、和銅3年～霊亀3年の中ではやはり霊亀2年しかない等の点をあげた。これらのうち、③については別の解釈もありうるが、それ以外の点は、この論文の発表後に公表された木簡を含めて検討しても、事実として認められる。したがって、Ⅲ類の木簡の大半が霊亀2年のものという渡辺説は妥当であり、そうなると全体の木簡も年紀がないものを含めて、同年のものがかなりの部分を占めていると考えられるのである。

小　結　以上を要約すると、SD4750の遺構上の知見から出土遺物は短期間のうちに廃棄されたものであること、それは邸宅内の各所から集められたというよりは、長屋王家の家政機関の中心部局「ツカサドコロ」にあったものと考えられること、木簡の点数からいえば米支給の伝票木簡の比率が高いこと、木簡による年紀は和銅3年～霊亀3年に及ぶが、その中心は霊亀2年のものであろうこと、を指摘した。

ii　SE4770出土木簡

遺構は既述のように、SD4750より西に位置する井戸で、井戸枠の抜取り穴から木簡が出土した。したがって、これも一括遺物といって良い。発掘の時期はSD4750より半年早く、この井戸から出土した「長屋皇宮」と記す3点の木簡（№172～174）が、発掘地を長屋王宅と推定する最初の手がかりとなったのである。　「長屋皇宮」

SE4770出土の木簡は226点と点数は多くはないが、「長屋皇宮」木簡以外にもSD4750と共通する点が多い。一つはSD4750の大きな特徴である米支給伝票の木簡がやはりみられることである。№165～167などで、そこに記された用語にも同じものがある。すなわち、「若翁」「帳内」「小子」「犬」、さらには断片ながら「西宮」(№176) も同様である。また、登場する人物も「国嶋」「弟上」「瘡男」などいずれもSD4750の木簡にみえる者と同一人物であろうし、№165の「秦望万呂」によって、SD4750に頻出する「望万呂」の姓と彼が帳内であることが推定される例もある。荷札木簡の中では近江国のものが5点とまとまって出土しているが、この点もやはりSD4750の特徴と一致する。

以上のように、SE4770の木簡は基本的にSD4750と極めて共通点が多く、両者は同一の場所で使用された木簡と判断できる。ただし、細かい点であるが、木簡の年紀がわずかに相違する。SE4770から出土した年紀をもつ木簡は、霊亀3年9月、霊亀3年10月、養老元年12月の3点のみで、いずれも717年のものである。したがって、木簡群は養老元年12月後ほどなく、おそらくは翌年初め頃に投棄されたと推定できる。SD4750木簡が霊亀2年のものを中心として、翌3年に廃棄されたとするとちょうど1年ほど違うことになる。わずか1年の違いではあるが、古代史研究にとっては重要な違いであることが最近指摘されるようになった。すなわち、郷里制の施行が、従来は霊亀元年からというのが通説であったが、霊亀3年からではないかという新説が提唱され[2]、これをSD4750とSE4770の荷札木簡が鮮明に示したのである。すなわち、霊亀2年までのSD4750の荷札は全て里制、霊亀3年のSE4770のそれは例外なく郷里制をとっているのである。　郷　里　制

1）1点だけ「八月卅日／御飯米間用米三石六升」(№277) があるが、伝票木簡とは米の量が大きく異なり、同列に扱うべきではない。

2）鎌田元一「郷里制の施行と霊亀元年式」『古代の日本と東アジア』1991，同「郷里制の施行　補論」『長岡京古文化論叢』Ⅱ、1992

C　二条大路木簡

二条大路の濠状遺構

ここでは、SD5100・5300・5310の3条の濠状遺構から出土した木簡について、内容上の特色を概観する。これらの遺構は、左京三条二坊八坪と二条二坊五坪との間の二条大路の南北両端に、道路側溝と平行してその内側に掘られたものである。その性格と遺物の内容が共通することから、出土した木簡も一連の遺物と考え、これを「二条大路木簡」と総称している。

二条大路木簡については、これまでに概報を4冊刊行(『平城宮木簡概報』22・24・29・30)してきており、計2,837点（うち削屑1,396点）の木簡の釈文を公表してきた。本報告書には、このうち二条大路木簡の内容や性格を考える上で重要と思われるもの計218点（うち削屑100点）の釈文を掲載した(「出土木簡釈文（抄）」No.196～413)。

木簡の出土点数とその分布　二条大路木簡が出土した各遺構について、木簡の出土点数を3mごとの地区（Fig.50参照）別に、削屑（091型式の木簡）とそれ以外のもの（091を除く17型式の木簡）とに分けて集計すると、Tab. 20・21のようになる。現在、二条大路木簡の整理や解読はまだその途上にあり、ここに示した数字は確定数ではない。今後接続の判明などによって、若干の減少が見込まれるが、大きな変動はない。

計74,000点の木簡

まず、遺構ごとの総点数は、二条大路南側のSD5100が38,449点（うち削屑31,256点)、二条大路北側のSD5300とSD5310が計35,938点（うち削屑30,244点）であり、二条大路木簡としての総計は74,387点（うち削屑61,500点）にのぼる。出土密度という点では、SD4750（長屋王家木簡）には遠く及ばない（SD4750は1mあたり平均1,294点。地区ごとでの最高はTC11地区の9,789点。SD5100は1mあたり平均320点、最高はUO42地区の3739点。SD5300は1mあたり630点、最高はJF11地区の6,765点)。しかし、総点数に限ればSD4750の2倍以上であり、SD4750の発見以前に全国で出土していた木簡の総点数（約65,000点）をもはるかに上回る。

次に、遺構ごとの木簡の出土分布の状況を概観する。SD5100・5300・5310は溝状を呈する

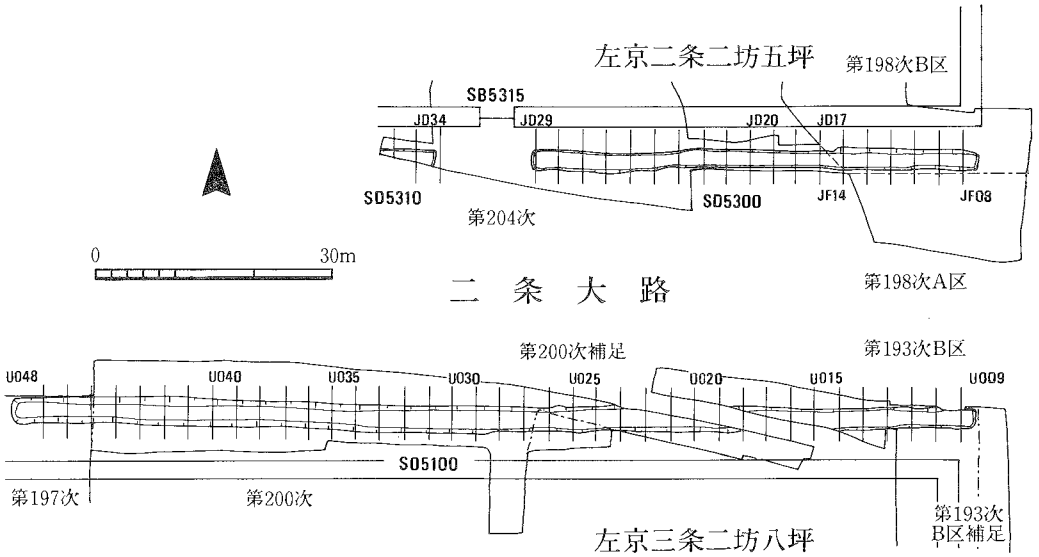

Fig.50　SD5100・5300・5310地区割図

地　区	第193次調査B区		第197次調査		第200次調査		第200次補足調査		計
	木　簡	削　屑	木　簡	削　屑	木　簡	削　屑	木　簡	削　屑	
UO09	12	37							49
UO10	30	151							181
UO11	52	48							100
UO12	159	2071							2230
UO13	111	870							981
UO14	99	450							549
UO15	70	45							115
UO16	18	3							21
UO17	20	10							30
UO18									
UO19					1	3			4
UO20					39	60			99
UO21					26	31			57
UO22					92	109			201
UO23					44	38			82
UO24					50	36			86
UO25					44	88	12	12	156
UO26					19	62	71	245	397
UO27					145	515	106	181	947
UO28					305	733			1038
UO29					199	347			546
UO30					165	431			596
UO31					123	247			370
UO32					159	351			510
UO33					140	507			647
UO34					85	344			429
UO35					138	337			475
UO36					168	325			493
UO37					122	294			416
UO38					180	972			1152
UO39					318	680			998
UO40					199	1025			1224
UO41					494	1890			2384
UO42					647	3092			3739
UO43					454	2501			2955
UO44					441	2154			2595
UO45					278	1663			1941
UO46			341	754					1095
UO47			277	836					1113
UO48			288	762					1050
計	571	3685	906	2352	5075	18835	189	438	32051
UOZ*	木簡452　削屑5946								6398
総　計	4256		3258		23910		627		38449

*ＵＯＺの多くは第193次調査Ｂ区の木簡と判断される。これだけ大量の地区不明木簡が生じたのは、紙ラベルの溶解に原因がある。第197次調査以降は耐水性のラベルに切り替えたため、この理由による地区不明は生じていない。

Tab. 20　SD5100出土木簡点数表

が、両端の閉じた土坑であって、湛水していた時期があった可能性はあるが、遺物が流れるような状況ではない。すなわち、出土状況はそのまま廃棄状況を反映しているものと考えてよく、出土分布の検討がSD4750出土木簡同様、一定の意義を有するといってよい。

SD5100の木簡出土分布

SD5100の木簡は、120mにわたって万遍なく分布するのではなく、①西端のUO38～UO48、②東端のUO12～UO14に顕著な分布のピークがある。また、③中央のUO27、UO28にもまとまりがあるが、中央東寄りは木簡出土が極端に少ない。このうち、①ではUO41～UO45の15mに特に顕著な分布があり、この15mだけでSD5100出土木簡全体の約35%が出土している。SD5100全体でみれば、西端寄りで多く出土しているといえるが、端部からやや内側の地区に出土点数のピークがあるという点では、東西両端に共通した状況を読み取ることができる。①②に比べると、中央部に小規模ながら③のような一つのピークがあるのはやや特殊である。これは、後述のように、この付近で出土する木簡の内容とも関連する。

SD5100全体としての削屑の割合は81.3%であり、SD4750出土木簡の82.2%に近い値を示す。傾向としては、木簡全体の出土点数が多い地区ほど削屑の割合が高くなる。これは逆に言えば、木簡の点数は削屑が主体となって増加するということである。なお、前述の二つの大きなピークのうちでは、特に東端で削屑の割合の高さが顕著で、UO17以東27mでは削屑が約92%を占めており、UO38以西33mの削屑の割合が約81%であるのと対照的である。

地区	第198次調査B区		第204次調査		計
	木簡	削屑	木簡	削屑	
JF08	254	1818			2072
JF09	355	3354			3709
JF10	327	3747			4074
JF11	346	6419			6765
JF12	514	2674			3188
JF13	245	1888			2133
JF14=JD17	29	178	315	1817	2339
JD18			141	368	509
JD19			74	193	267
JD20			30	346	376
JD21			35	170	205
JD22			88	399	487
JD23			53	172	225
JD24			191	711	902
JD25			122	503	625
JD26			103	637	740
JD27			191	1046	1237
JD28			411	791	1202
JD29			1461	1728	3189
JD34			274	361	635
JD35			18	74	92
JFZ	48	685			733
JDZ			69	165	234
計	2118	20763	3576	9481	35938

遺構別内訳
SD5300：34977点
SD5310：727点
不明：234点
次数別内訳
第198調査B区：22881点
第204次調査：13057点

Tab.21　SD5300・5310出土木簡点数表

次にSD5300については、①JF08～JF14[1]、②JD24～JD29、すなわち東西両端に大きく二つのピークがある。このうち、特に顕著なのは①で、この間の20mのみでSD5300全体の70%近くが出土している。ここもSD5100の両端同様端部が最多ではなく、東端よりやや西側のJF10・JF11に最大のピークがきている。これに対し、②においてはJD29が最多であり、SD5300西端に出土のピークがある。このSD5300西端の木簡の出土状況は、二条大路木簡全体の中でも特殊な様相を呈している。

SD5300の木簡出土分布

この点はSD5300の地区ごとの削屑の割合をみると一層明らかになる。SD5300・5310全体の削屑の割合は、84.2%で、木簡の集中するJF09～JF12で削屑の割合が高くなるという状況は、SD5100と類似している。JF11では削屑が実に95%近くに達し、JD17以東20m全体でも約90%が削屑で、SD5100東端寄りの状況との類似が特に顕著である。このようにSD5300についてもSD5100と同様の傾向を一応読み取ることができるのであるが、西端では状況が一変する。すなわち、JD28では削屑の割合が木簡の総点数に対して65.8%と低く、さらに西端のJD29に至っては、総点数が3,189点に達するのに、削屑は54.2%しかない。JD27からJD29へと西端にいくに従って、削屑ではなく形のある木簡の割合が急激に高まっていくのである。このようにSD5300西端は、内容は別にして木簡出土状況に限っても、二条大路木簡全体の中では明らかに異質である。

SD5300西端の特殊性

SD5310については、溝幅全体を調査できたわけではなく、しかもJD35はわずかに調査できただけであるので断定的なことはいえないが、東端のJD34の削屑の割合が56.9%と低くなっているのは注目できる。SD5300西端と同様の状況を示している可能性は高い。

木簡の内容　次に、二条大路木簡の内容について概観しておく。

まず、文書木簡について述べる。二条大路木簡には官司間などで交わされた文書木簡が多数含まれている。公式令の規定に則った文書様式をとるものとしては、SD5100では民部省解（No.196）、大膳職解（No.197）、内膳司解（No.198・257）、内蔵寮解（未公表）、中務省移衛門府（未公表）、左兵衛府移中衛府（No.200）、中衛府移中務（No.259）、内匠寮牒（No.201）などがあり、SD5300では中衛府奏（No.290）、大炊寮解（No.291）、中宮職移兵部省卿宅政所（No.293）、中衛府移中務（No.341）、移中衛（No.342）、豎子所移（No.343）、太政官符（No.344）、中衛府牒（No.345）などがある。また、SD5100には（摂津）国嶋上郡（No.258）、SD5300には（大倭国）式下郡（No.292）や（武蔵国）足立郡（No.340）の郡司からの解もある。令外の官司その他からのものとしては、SD5100では山房解（No.199）、写一切経司移（No.260。ただし、これは習書の可能性が高い）などがある。

文書木簡

この他、解・移などの書式をとらずに「某官司進」ないし「某官司進上」と書き出す木簡が多数みられる。SD5100には園池司進（No.203）、左京職進（No.204）、右京職進（No.206）、左京某条進（No.205－五条）、右京某条進（No.207－八条・五条）、東市買進上（No.208）、西市進上（No.209）など、SD5300には園池司進（No.295）、左京職進（No.296）、右京職進（No.297）、東市買進（No.349）、西市進上（No.298）、府召進上（No.299。ただし、これは書き出しではない）などの他、右佐貴瓦山司（No.300・350）をはじめとして、佐紀瓦司、佐貴瓦山司、越田瓦屋、瓦山など造瓦工房からのものが多数みられる[2]。

各所よりの進上木簡

1）SD5300は第198次B区と第204次の2回に分けて調査しているが、これらの調査では地区割が異なるため、第198次調査B区のJF14と第204次調査のJD17とは同一地区である。

2）佐紀瓦司・佐貴瓦山司・越田瓦屋はいずれも以下の出典。『平城宮木簡概報』24、1991、p.9。瓦山は以下の出典。『平城宮木簡概報』29、1994、p.13。

なお、左右京職の進上木簡は、鷹の餌と考えられる鼠など[1]と、薬物や染料として用いられたと考えられる槐の花[2]を進上するものが多数を占めている。

このような進上木簡には、官司が進上するもの以外に御田・御薗などからのものもある。SD5100では意保御田（No.210）、池辺御園司（No.211）、奄智御薗（No.212）、菅内御園司（No.213）、南宅（No.214）、岡本宅（No.215）、宇太御厩（No.216）、多太氷所（No.217）などからのもの、SD5300では櫟本三宅（No.301）、岡本宅（No.302）、山代宅（No.303）、宇多御厩（No.304）、網曳司（No.351）などからのものがあり、SD5310にも岡本宅よりの進上木簡（No.408）がある。

門の警備の木簡

広い意味で伝票木簡の範疇に収め得る木簡も多数出土している。第一に、門の警備に関わる木簡、第二に宿直の木簡、第三に米支給の木簡である。門の警備に関わる木簡は、門号＋人名＋人数（＋食料請求の文言）、という書式をとる。食料請求を示す文言をもつものは少ないが、平城宮内裏北方官衙の土坑SK820出土のいわゆる西宮兵衛の木簡[3]に類するもので、門の警備担当者とその人数を書き上げ、食料を請求した木簡とみてよい（No.220・313～317・409）。所見する門には東一門、二門、三門、北門、南門、外南門の他、固有名詞で呼ばれる「みいうえ」門（表記は「三井上」「御井於」「御井上」「弥上井」などさまざま）がある。三門と北門は同一木簡に組み合わせてみえることが多い（No.314）。また、二門は皇后宮とともにみえることがある（No.313）。この他の門は単独でみえる場合のみである。他に、門ではないが同様の書式をとる

1）東野治之「古文書・古写経・木簡」（古筆学研究所『水茎』7）1989を参照。
2）東野治之「二条大路木簡の槐花－街路樹との関連から－」（中山修一先生喜寿記念事業会編『長岡京古文化論叢』II）三星出版、1992を参照。
3）奈文研『平城宮木簡一　解説』1969、総説を参照。

国名	郡名	税目・品目
大和	／	地子稲直
	平群	封戸白米*
河内	古市	調銭
和泉	／	薑2、大球薑
伊賀	阿拝	油
志摩	／	中男作物鰒腸
	答志	調堅魚、御調堅魚*、御調海藻、堅魚、堅魚鮨、多比鮨3*2、鯛（田比、多比）荒腊6*1、近代鮨*、末滑海藻、撫滑海藻*、赤乃利*、名止毛、貽貝腊2*、貽貝鮓*、不明
	英虞	御調熬（海）鼠、堅魚2*1、末滑海藻、布乃利*、荒伊委之、久恵荒腊、近代味腊*、不明2*
尾張	／	荏油*
	愛知	不明*
	知多	御調塩、調（塩ヵ）、不明2*
参河	／	蘇
	播豆	御贄須々岐楚割4*3、御贄赤魚楚割2*1、御贄佐米楚割9、御贄宇波賀楚割4*2、御贄鯛楚割3*1、御贄毛都楚割5*2、御贄楚割（魚種不明）、御贄楚割ヵ26*12、調小凝、不明*
	宝飯	中男作物（品目不明）
	八名	不明
駿河	志太	調荒堅魚、不明
	益頭	煎2*1、調荒堅魚、堅魚3、堅魚ヵ、不明*
	有度	中男作物煎、不明*2
	安倍	中男作物堅魚煎3*2
	廬原	調煮堅魚、調荒堅魚、堅魚ヵ、堅魚煎2*、煎*、御贄交易煮堅魚、不明2*1
	富士	調荒堅魚、荒堅魚、煎
	駿河	調荒堅魚9*1、調堅魚4、中男煎*、不明*
伊豆	／	堅魚
	田方	調荒堅魚15、調堅魚2、堅魚ヵ3*2、煎*、不明5*
	那賀	調荒堅魚4、調堅魚14、不明5*4、税目・品目なし（伊豆国中郡上）
	賀茂	調荒堅魚12、調煮堅魚2、不明3*1
甲斐	山梨	不明*
相模	／	豉2
武蔵	／	蘇、豉2*1
	足立	土毛蓮子、不明*
	榛沢	不明
安房	安房	調鰒20、鰒、調（鰒ヵ）、不明4*
	朝夷	調鰒、不明*
	長狭	不明2*1
上総	／	精蘇
	夷灊	若海藻
常陸	那賀	茜
	久慈	大贄鰒腊2

国名	郡名	税目・品目
近江	／	乗田価銭
	蒲生	不明*2
	犬上	大豆
	浅井	米*、不明*
美濃	／	蘇
	不破	不明
信濃	埴科	御贄鮭
上野	山田	不明
若狭	遠敷	御調塩9*2、調塩ヵ、中男作物海藻、御贄鯛腊2*1、御贄鯛2、御贄鯛鮓2*1、御贄海細螺、御贄貽貝富也交作、御贄貽貝鮓、大御贄海□*、不明2*1
	三方	調塩、贄宇尓
越前	丹生	不明*
	加賀	小豆
能登	能登	鯛腊、調代熬海鼠2
	珠洲	鯖
越中	新川	雑腊
佐渡	雑太	若海藻
丹波	／	乗田(価銭ヵ)、若海藻
	氷上	調銭*、不明*
丹後		御贄鮮鮭、(鮮鮭ヵ)雌腹*
但馬	出石	海藻
	城崎	不明*
因幡	巨濃	不明*
	法美	中男作物御贄海藻、不明*
	気多	海藻
伯耆	／	御贄若海藻
	河村	御贄海藻
出雲	／	御贄煮干年魚、御贄若海藻塩洗、御贄若海藻水洗、若海藻ヵ*
	嶋根	中男作物烏賊
	秋鹿	中男作物海藻
石見	邇摩	不明*
隠岐	知夫	調□腊、紫菜、凝海菜
	海部	調御(三)取鰒2、調螺、調熬海鼠、調短鰒2、調海藻*、調品目不明、贄腊*、贄烏賊*、烏賊、不明2*1
	周吉	調海藻2、調若海藻、調烏賊4*1、不明*
	隠道	調□螺、調乃利2、三耳鰒、不明*
播磨	賀古	加比鮓
	餝磨	調銭
	神埼	調銭*
	多可	封戸白米3*1、米ヵ*
	佐用	庸米
	不明	封戸白米ヵ*
美作	久米	中男茜*
	大庭	茜
	真嶋	中男作物搗栗

国名	郡名	税目・品目
美作	不明	不明
備前	邑久	不明
	赤坂	簀
	御野	調銭*
	児島	調塩、調塩ヵ、調(品目不明)*
	上道	庸米2、米ヵ2、不明*
	不明	不明*
備中	都宇	中男作物楡蟹
	浅口	調塩2、不明
備後	沼隈	調鉄、
	品治	不明
	世羅	白米
安藝	／	銅
周防	熊毛	不明*
	佐波	調短席
	不明	不明*
長門	大津	鰒耳漬
	阿武	中男作物(品目不明)
紀伊	海部	御贄安遅魚2
	日高	調塩
淡路	津名	調(塩ヵ)2
	三原	調(塩ヵ)
阿波	／	贄蘇甲
	板野	少豆
	那賀	調御取鰒
讃岐	／	調椙櫃、櫃
	鵜足	中男作物干蛸、中男作物蛸
	多度	米ヵ
	三野	調塩、鹿醢、不明*
	苅田	庸米
伊予	／	枝子2*1、和気瓜*
	神野	調塩*、不明5*4
	濃満	海藻*
	和気	楚割2、不明*
	伊与	鯛楚割、調(品目不明)*、調贄楚割*、不明*
	宇和	調贄(品目不明)
土左	香美	不明
	吾川	不明
	不明	不明
筑前	穂波	紫草種子ヵ
	嘉麻	紫草種子ヵ
肥後	詫麻	紫草種子ヵ6*3
豊後	大野	紫草種子ヵ
薩麻		紫草種子ヵ

＊はこれまでの未公表のものを示す。例えばA５*3は、Aの荷札が５点あり、そのうち３点が釈文未公表であることを示す。

Tab.22　ＳＤ5100出土荷札木簡の税目・品目一覧

国名	郡名	税目・品目
摂津	菟原	米
伊勢	飯高	庸米ヵ、米ヵ
志摩	答志	御調海藻、名乗菜、伊祇須、近代鮨、鯛荒腊、不明
	英虞	多比贓、多比楚割、不明2
尾張	愛知	不明
	智多	調塩
	不明	調塩
参河	碧海	不明
	播豆	御贄鯛楚割２、御贄佐米楚割４、御贄楚割ヵ3
	渥美	調塩、調塩ヵ2
遠江	磐田	不明2
	不明	不明
駿河	志太	堅魚
	益頭	煎
	有度	調堅魚ヵ2、不明
	安倍	中男作物堅魚煎
	駿河	調荒堅魚2、不明
伊豆	／	煮堅魚
	田方	調荒堅魚6、煎、不明2
	那賀	調荒堅魚、税目・品目なし(伊豆国中郡上)4、不明
	賀茂	調荒堅魚、煮堅魚
	不明	調荒堅魚
武蔵	／	豉
	橘樹	茜
	荏原	大贄蒜
安房	安房	調鰒2、調鰒ヵ、不明
	不明	不明
下総	埴生	左兵衛養布
近江	蒲生	庸米、不明
	神埼	大豆
	坂田	庸米29、庸米ヵ26、不明
美濃	多藝	不明
	方県	煮腊年魚
	大野	米
上野	／	粮代布
若狭	遠敷	御調塩、御調塩ヵ、調塩ヵ、加麻須腊、御贄鰒鮓、御贄鯛腊、御贄細螺
	三方	御贄鰒鮓
越前	丹生	白米　茜
	足羽	中男作物呉桃子、不明2
	江沼	白米
	加賀	白米
	不明	不明
能登	能登	調熬海鼠
越後	沼足	不明
丹後	／	鮮鮭御贄
但馬	気多	白米
因幡	／	鮮鮭御贄2
	高草	不明2
	気多	中男作物海藻大贄
伯耆	／	御贄鮭、鮭
石見	邇摩	不明
	那賀	右大殿御物海藻
	美濃	不明(裏面に同国邑知郡調錦の記載あり)
隠岐	知夫	調海藻2、調乃利
	海部	調海藻5、調御取鰒、調短鰒、調螺、海藻ヵ、不明
	周吉	調烏賊、御取鰒、不明
	役道	不明
播磨	賀古	御調御贄大蛸
	神埼	不明
	多可	庸米、封戸白米、白米2、白米ヵ、不明
	賀茂	白米
美作	不明	不明2
備中	哲多	不明
	不明	不明
備前	児島	調水母
備後	沼隈	調鰍
周防	大嶋	調塩
紀伊	伊都	中男海藻
	安諦	調塩
淡路	津名	調塩、調塩ヵ2
	不明	不明
阿波	美馬	米2
讃岐	寒川	庸米
	三木	中男作物蛸
	山田	庸米ヵ、調塩
	那珂	調備頭打
	三野	調塩ヵ
伊予	桑村	不明
	伊予	不明
	宇和	調贄楚割2

Tab.23　SD5300・5310出土荷札木簡の税目・品目一覧

ものに、北府（№318）、翼所（№319）、宿所（№321）、鷹所（№322）などのものがあり、翼は大宝令制における兵衛府の次官であるから、少なくとも兵衛府ないし兵衛がこれらの警備に関わっていたことがわかる。また、鷹所の木簡に兵衛府の第三等官である大直がみえる例（№322）があるから、鷹所も兵衛が警備した施設であることがわかる。

宿直木簡

宿直の木簡は、宿ないし直、あるいはその両方を担当した人名（主として資人）と日付を書き上げた木簡（№221・222・325・326・410）で、これも平城宮出土のものに類例がある（『平城宮木簡四』3751～3759号など）。

米支給の木簡

米支給の木簡は、支給日と支給した米の総計を記し、その人別の内訳を書き上げたもの（№223・327）で、日下の署名（苅田孔足、掃守乙麻呂など）の他、別筆で支給責任者のものと考えられる署名（真公、稲万呂など）のあるものが多い。

多種多様の荷札木簡

次に荷札木簡について述べる。多種多様な荷札木簡が出土しているのも、二条大路木簡の大きな特徴の一つである。遺構ごとに国郡別に品目や税目も含めて整理すると、Tab.22・23のようになる。畿内のものが少ないのは別として、ほぼ七道全域にわたる木簡が網羅されており、その内容のヴァリエーションは平城宮出土の荷札木簡そのものといってよい。多数の調、庸、中男作物、贄の荷札の他、少数ではあるが封戸白米、兵衛養物（№334）、地子稲直（№235）、乗田価銭（№236）、土毛（№244）などの荷札を含み、また類例の少なかった越後国（№336）や土左国（№254・255）の荷札、あるいはこれまで１点しかなかった蘇（『平城宮木簡一』、466号）の荷札が４点も出土（№240－参河、245－武蔵、247－上総、249－美濃）するなど、超一級の荷札木簡群を構成している。その中でも特に点数的に顕著なものとしては、伊豆国の調荒堅魚・煮堅魚（№243など62点）、駿河国の調荒堅魚・煮堅魚（№242など29点）、安房国の調鰒（№246など26点）、隠岐国の種々の海産物（№252など47点）、近江国坂田郡上坂（田）郷の庸米（№335など55点）、参河国播豆郡篠嶋・析嶋の海産物の贄（№239など63点）がある。これらは、二条大路木簡を特徴づける荷札木簡といってよい。

題籤軸木簡

この他、二条大路木簡に特徴的な木簡としては、題籤軸の木簡がある（№230～233・329～331）。SD5300の西端を中心に出土しており、その内容も多彩で、活発な事務処理活動を垣間みることができる。また、SD4750と同様に、文書の箱がまとまって出土しているが、箱とその中に収められていた文書のものと覚しき軸がペアになって出土した例がある（№333の「伊勢国少目大倭生羽進上」という上書をもつ箱と、№234の「伊勢国天平八年封戸調庸帳」の軸。前者はSD5300出土、後者はSD5100出土で、両遺構の関係を考える上でも重要）。№324・338・339のように多数の事例がありながら、用途不明の木簡もある。

文書の軸と箱

削屑は大きさや文字の残りの良さの点では長屋王家木簡にははるかに及ばないが、内容的にはヴァラエティーに富むものとなっている。元の木簡が推定できるものとしては、宿直木簡の削屑（№266、377～379）、米支給木簡の削屑（№267）、門号木簡の削屑（№263・375・376）などの他、これまで類例のほとんどなかった荷札木簡の削屑と確実に判断できる実例がある（№287・393～395）。また、№307と№381の関係のように、単独の木簡と同文の削屑もある。文書木簡の日下の自署を含む差し出し部分の削屑（№354・371など）も多く、木簡の再利用が頻繁に行われていたことを示している。

荷札木簡の削屑

点数的に顕著な削屑としては、勤務評定に関わる一群がある（№274～283・384～387）。明確

勤務評定の木簡の削屑

に確認できるものだけで約220点あり、SD5100東端とSD5300東端から集中して出土している。考課令兵衛条に規定のある兵衛の上等者の評定文言である「恭勤謹慎、宿衛如法、便習弓馬」や、同じく中等者の「番上不違、職掌無失、雖解弓馬、非是灼然」の一部を記すもの（№279・280・385～387）が伴出しているので、兵衛あるいは中衛に関わるものが含まれるのは確実である。他にも、中衛府の官名を記すなど中衛府に関わるもの（№259・264・341・342・345・347・348・367～371）、同じく兵衛府に関わるもの（№261～263・353・357～366）は多数にのぼる。一方、九等評価のもの（城30－12）もみられるので、舎人の勤務評定に関わる木簡も含まれている（第Ⅴ章の1B参照）。

その他、内容的に注目できるものとしては、物品の和名を記す古辞書風の削屑（№288）、千字文を習書した削屑（№396）、中央に調副物の欠小を申告する国司解の文例集を習書した削屑[1]（№397～405）、具注暦の削屑（№407）などがある。なお、№260・272・397のような両面に文字のある削屑が出土している。習書木簡のあり方を考える重要な資料となろう。

両面墨書の削屑

木簡の年紀　二条大路木簡の年紀は、全体としては天平7年と天平8年の年紀をもつものが多く、この点はSD5100とSD5300・5310とで共通している。しかし、寺崎保広が既に指摘しているように[2]、まず文書木簡については、全体としては天平8年7月をピークとするが、その下限はSD5100では天平10年4月まで下るのに対し、SD5300では天平8年12月までで止まる。また、荷札木簡についても、天平7年をピークとする点は共通（7年に納められた物品が翌8年に消費されたと考えると、廃棄時期のピークは文書木簡のそれと合致する）するが、SD5100に天平11年10月のものが含まれるのに対し、SD5300では天平8年10月のものが最新の年紀であるという違いがある。寺崎はさらに、このようなSD5100とSD5300・5310の年紀の違いは、遺構の埋め立て年代の違いに基づくものと考え、SD5300は天平9年の早い時期に埋められたのではないかと推定している。

SD5100とSD5300と年紀の下限に差

この寺崎の理解は基本的には正しいと考えるが、二条大路木簡は前述のように木簡の出土分布にも特徴があるので、ここでは出土分布という観点をも加えた上で、文書木簡と荷札木簡の両方について、地区ごとに木簡にみられる年紀を整理しておくこととする。

文書木簡の年紀と分布

はじめに文書木簡について整理したのが、Tab. 24～26である。明確に荷札木簡と識別できるもの以外は便宜上全て文書木簡として採り上げてある。SD5100は、神亀2年が最古（未公表）で天平6年以前のものが6点ある（他に、削屑に「神亀三年」と記したと考えられるものが1点みられる（城30－9））が、明瞭な文書木簡としては天平7年8月が最古（城30－43）であり、同年も6点のみ、主体は天平8年のものとなる。ピークは天平8年6月と7月で、木簡出土の絶対数の多い東西両端に多数分布している。しかし、天平9年以降の木簡の分布をみると、東端に分布する点に変化はないが、西端からはほとんど出土しておらず、天平9年の年紀をもつものはSD5100中央部に集中している。さらに、天平10年以降のものはこれともやや出土分布が異なり、やや西寄りに分布範囲が移動する。SD5100の文書木簡の最新の年紀は、天平10年

1）多くの断片を総合すると、ほぼ次のように復原できる。「ム国司解申副物欠小事、右去年陽旱、五穀不登、老小飢饉、四方求食、此往彼堺、彼来此間、輸丁……物欠々小々数、顕注如件、仍具事状、便付調使位姓名、申送謹解」（原読点なし）。これについて言及するものとして、以下の文献がある。鈴木景二「下級国司の任用と交通」『木簡研究』14、1992

2）寺崎保広「平城京『二条大路木簡』の年代」『日本歴史』531、1992

	天平6年以前	天平7年 8	9	10	11	閏11	12	天平8年 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	天平9年 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	天平10年
UO48				1									2	1																	
UO47			1								1		1	3				1													
UO46	1							1				1		5					1												
UO45	1									1		1		2																	
UO44	1																														2
UO43						1							1	1	1															1	1
UO42	2				1														2			1	1								
UO41										1																					2
UO40										1																					
UO39																															2
UO38																															
UO37	1																										1				
UO36																	1										1				
UO35																															1
UO34																							1								
UO33	1																												1		
UO32																												1			
UO31																				1		1		1							
UO30														1								1									
UO29											1										1	2									
UO28																		2									1				
UO27											1		1	1							1	1									
UO26																															
UO25																															
UO24																															
UO23																															
UO22																								1							
UO21																													1		
UO20													1																		
UO19																															
UO18																															
UO17																															
UO16																															
UO15			1											1		1															1
UO14														1										1							1
UO13								1	1													1									
UO12		1																1				1						1			
UO11															1			1													
UO10													1		1																
UO09																															

Tab.24　SD5100出土文書木簡の年紀

	天平6年以前	天平7年 8	9	10	11	閏11	12	天平8年 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
JD29								1	2			6	6	12	4	2	1		1
JD28					1							2	3	5	4		1		
JD27															2	1			
JD26								1											
JD25																	1		
JD24													1						
JD23														1			1		
JD22	1																		
JD21																			
JD20															1				
JD19															2				
JD18	1							1				1					3		
JF14														1	1	1			
JF13											1					1			
JF12															2	1			
JF11	1							1						2	2	1	1		
JF10	1											3	1			1			
JF09											1	1		2	1				
JF08															1				

Tab.25　SD5300出土文書木簡の年紀

	天平6年以前	天平7年 8	9	10	11	閏11	12	天平8年 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
JD35																			
JD34	1											5		2					

Tab.26　SD5310出土文書木簡の年紀

※調査途中で平城京の地区割基準を変更したため、
SD5300のJF14区はJD17区になった。

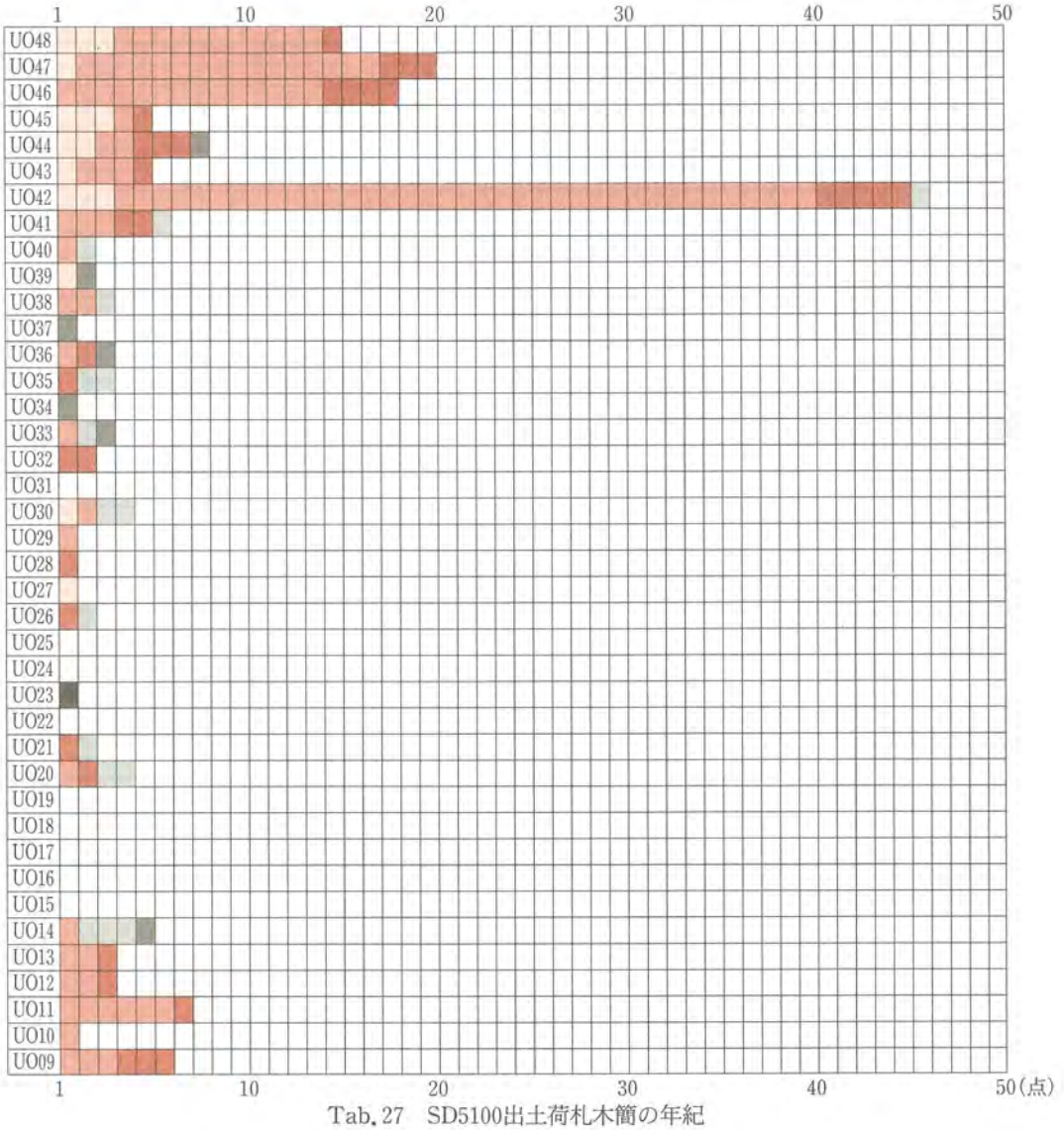

Tab. 27　SD5100出土荷札木簡の年紀

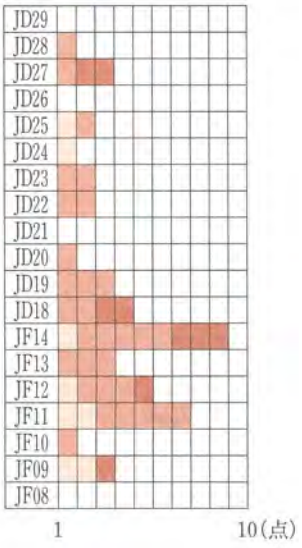

Tab. 28 SD5300出土荷札木簡の年紀

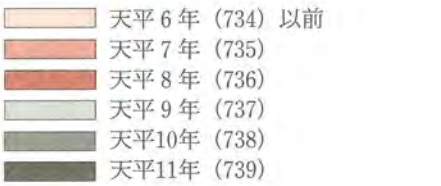

※調査途中で平城京の地区割基準を変更したため、
SD5300のJF14区はJD17区となった。

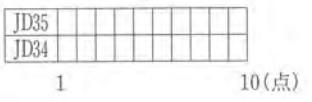

Tab. 29 SD5310出土荷札木簡の年紀

閏７月（未公表）である。

このような紀年木簡の分布の偏りは、木簡の内容とも密接に関係している。天平７、８年の木簡は内容による分布の偏りは顕著でなく、SD5300出土の木簡（ただし、その西端は別）と似通った状況を示すが、天平９年の木簡はSD5300西端に集中的に分布する宿直木簡や米支給木簡が主体を占めており、また天平10年の木簡は京職からの鼠の進上状が大半である。この点は同種の木簡が一括して保存・廃棄されたことの反映とみられる（後述）。

SD5300は、天平３年５月が最古（城24－19）で、天平６年以前のものが４点あるが、明瞭な文書木簡としては天平６年７月が最古（某所よりの瓦の進上状。城24－９）であり、天平７年のものも１点に過ぎない。他は全て天平８年で同年12月までにおさまる（最新は佐紀瓦司の木簡。城24－９）が、SD5100同様木簡の絶対数の多い東西両端に集中している。ただ、東端が天平８年４月から10月にかけてほぼ均等に分布するのに対し、西端は天平８年５月から８月に顕著な集中がみられ、ことにJD29では天平８年７月の木簡が12点と際だっている。

荷札木簡の年紀と分布

次に、荷札木簡について出土地点という観点も加えてその年紀を整理すると、Tab。27～29のようになる。まず、SD5100についてみると、神亀年間のもの（年不明）が最古（未公表）、天平11年10月が最新（城22－35）である。出土分布は文書木簡以上に年紀による偏りが顕著であり、天平６、７年に納められ７、８年頃までに消費された物品の荷札は、ほぼUO40以西とUO14以東に分布する、一方、これ以降に消費された天平８年以降の荷札木簡、特に天平９年から11年のものは、両端にはほとんどみられず、中央部分に分布している。この天平９年以降の荷札木簡には内容的にも一つの傾向がある。すなわち、天平９年の荷札木簡は16点（№250・251・253など）あるが、このうち中男作物が５点、贄が４点で、二条大路木簡に特に顕著な堅魚や鰒などの調の荷札は１点もない。また、天平10年のものは７点(№237など)あり、調堅魚の荷札（国名不詳）が１点含まれるが、、中男作物１点、贄１点の他、調銭の荷札が３点あり、ここにも荷札の内容に傾向の違いが認められる。さらに、天平11年の１点も中男作物の荷札である。このように、SD5100においては天平９年以降の新しい年紀をもつ特定の税目の荷札木簡が、それ以前のものとは異なる場所に集中的に分布しているのである。このような年紀による分布の偏りは、文書木簡の場合と軌を一にするもので、何らかの形での廃棄の時間差を考える必要がある。ただ、これを一括した廃棄処分の中で同類の木簡ごとに捨てたために生じた単なる時間差と解すべきか、使用時期の異なる木簡による純然たる廃棄時期差として解すべきか、俄には判断できない。

SD5100に廃棄の時間差

ここで次の事実はこの点を考える上で参考になる。すなわち、№271にみえる「高椅朝臣安」は、高椅朝臣安麻呂の可能性が強く、天平９年９月に正五位下から正五位上に、また天平10年正月に正五位上から従四位下に叙されている。また、№272にみえる「小野□〔朝ヵ〕」は、小野朝臣東人の可能性が強く、天平９年９月に外従五位下に叙されている。したがって、これらは天平９年９月から12月頃に書かれた木簡の削屑であり、少なくともこれ以降に廃棄されたことが判明する。№271や№272が廃棄されていたSD5100東端出土の木簡には、天平９年以降の年紀をもつものは少ないが、以上の事実はこの地域にも廃棄時期が天平９年以降に降る木簡が多数含まれる可能性を示唆するものといえよう。このようにSD5100における地区ごとの明瞭な廃棄の時期の違いを認めるのはやはり困難のようであるが、天平８年までの木簡にSD5100

とSD5300・5310とで強い共通性があるのは確かで、SD5100の木簡の廃棄が、全体として2時期にわたる可能性は否定できない（第Ⅴ章1B参照）。

SD5300から出土した荷札木簡の年紀は、神亀5年9月を最古（城24－28）とし、天平8年10月を最新（№337など）とするが、主体は天平7年である。天平8年のものに、鮮鮭（生鮭）の荷札（№337）が含まれているのは示唆的で、基本的には天平8年までに消費された物品の荷札と考えてよかろう。すなわち、天平8年12月を最新とする文書木簡の年紀と整合する。しかし、SD5300の西端に年紀のある荷札木簡がほとんどみられない点は注意を要する。SD5300西端の木簡が二条大路木簡の中でも特異であることは再三述べてきたが、年紀のある荷札木簡の分布においても同様のことがいえるのである。なお、SD5300における年紀のある荷札木簡の分布のピークは、SD5100とは異なり、木簡の絶対数のピークとは一致しない。絶対数のピークが削屑によって形成されていることの反映である。

SD 5300 西端以外は同一の廃棄元

以上の事実から、二条大路木簡の年紀について、ここで改めてまとめておこう。天平8年までに使用された木簡は、SD5100の両端寄りおよびSD5300の中央から東端にかけてと、西端に分布する。天平9年以降に使用された木簡は、SD5300にはみられず、SD5100の主として中央寄りに分布する。天平9年以降に使用された木簡のうち、SD5100中央に分布する宿直木簡や食料支給木簡はこれと位置的に向かい合うSD5300西端と共通するもので、SD5300西端共々廃棄元が別である可能性を暗示する。これ以外のものでは、鼠や槐花の進上状はSD5300東寄りにみられ、贄や中男作物の荷札はむしろSD5100に多いという違いがある程度であり、またSD5100では廃棄に時間差が考えられるが、基本的には廃棄元を同じくする木簡と考えられる。

木簡の性格　前述の内容の検討からも明らかなように、二条大路木簡は平城京内出土の木簡でありながら、その性格は平城宮出土の木簡とほとんど変わらない。しかも、天平7、8年を中心としたごく限られた時期のもので、極めて良好な一括史料と考えてよい。

二つの木簡群

では、二条大路木簡のような大量の木簡を使用し、これを廃棄したのはいかなる機構なのか、木簡の記述から知られる事実を次に紹介する。木簡の使用元として明らかな機構としては、①中衛府・左右兵衛府、②兵部省卿宅政所がある。

中衛府の木簡

①のうち、中衛府は左兵衛府の移（№200）と某所よりの移（№342）に宛先としてみえ、また中衛府を発給主体とする木簡（№259・290・341・345など）も多い。中衛府宛の木簡と中衛府を発給主体とする木簡がともに出土するのは、必ずしも中衛府に限らず、論理的には中衛府と木簡のやりとりを行う某官司ということもあり得ないことではない。例えば、中衛府発給の木簡の宛先としてみえる中務省や、中衛府宛の木簡を発給した左兵衛府も考慮に入れておく必要はある。しかし、少なくとも中務省の場合、その存在を示すような木簡が他にほとんどないので、考慮の対象から外すことが許されよう[1)]。これに対し、中衛府の存在を示す木簡は数多い。中衛府という官司名のみえる木簡の他、中衛府の官職名としてはSD5100に権将曹（№264。権官の初見としても重要）があり、SD5300に大将（№367）、将監（№368・369）、将曹（№370・371）があり、中衛の歴名を申送する木簡の削屑（№347）もある。また、SD5300出土木簡にみえる

1）「中務省移衛門府」と記す断片（未公表）があるが、衛門・右・左に分けて人名を列記した木簡（城24－17）の存在からみて、宛先の衛門府が左右兵衛府と活動をともにする中で廃棄されたものと考えられる。

五十長（№294）も50人を単位として編成される中衛の統率者で、中衛府の官人とみてよい。このような状況からみて、二条大路木簡に中衛府に関わる木簡が含まれているのは確実である。墨書土器にも中衛府を示すものがあり、SD5100から「中衛府厨／右兵衛（重ネ書キ）」が、また東二坊々間路西側溝SD4699から「中衛府」と記された墨書土器が出土した。

左右兵衛府の木簡

中衛府と並んで左右兵衛府の木簡も重要である。木簡の宛先としてはみえないが、発給主体としてSD5100に左兵衛府から中衛府に宛てたもの（№200）がある他、兵衛府に関わる木簡は数多い。官司名を記したものとしては、SD5100から左兵衛府（№261）、右兵（№262）、SD5300から左兵衛府（№353）があり、所属官職名としてはSD5100から直・志（№218）があり、SD5300からは翼（№357・361）、大直（№358～360）、少直（№361）、前大志（№362）、少志（№363・364）、番長（№313）、下番兵衛（№366）、考選所兵衛（№365）などの他、大志曹司（№323）、卒所・翼所・大志所（№320）のような官人の執務場所を示すものもみられる。また、これらとともにみえる府厨（№320）、宿所（№321）も兵衛府の施設であり、鷹所（№322）も前述のように兵衛府に関わる機構である。さらに、門の警備の木簡には番長がみえる（№313）から、兵衛府が某所の門の警備を担当した際の木簡であり、番上官の考課に関わる木簡も「考選所兵衛」と記す削屑（№365）の存在からみて兵衛府に関わる木簡であることが明白である。墨書土器にもSD5100出土のものに「中衛府厨／右兵衛（重ネ書キ）」「大直所器」、SD5300に「左兵衛府」「右兵衛」「□兵衛」がある。また、SD4699からも「左兵衛府」と記されたものが出土している。このように左右兵衛府の木簡も二条大路木簡の重要な構成要素となっている。

なお、中衛府と左右兵衛府はその職掌が一致しその分担は明確でなく、二条大路木簡においても両者は弁別しがたい。SD5100出土墨書土器に「中衛府厨／右兵衛（重ネ書キ）」と記すものがあることから推すと、中衛府と左右兵衛府は一体として活動していた可能性もある。したがって、門の警備の木簡や番上官の勤務評定木簡に中衛に関わるものが含まれている可能性は否定できない。このような問題は残るが、中衛府や左右兵衛府といった衛府に関わる木簡が、二条大路木簡の主要部分を占めていることは事実として理解できる。その意味で、夙に鬼頭清明が二条大路木簡と平城宮内裏北方官衙の土坑SK820出土の木簡との類似を検討した[1]のは、正鵠を射た指摘であった。

藤原麻呂の家政機関に関わる木簡

②の兵部省卿宅政所は、当時の兵部卿藤原麻呂の家政機関である。その根拠となるのは、中宮職から兵部省卿宅政所に宛てた移（№293）である。文書木簡は、宛先で廃棄される場合と、発給元に回送されて廃棄される場合とがあるが、次のような理由から№293は宛先の兵部省卿宅政所で廃棄されたもの判断できる。すなわち、№293にみえる19人には、宿直木簡や食料支給木簡に散見する者がいる[2]ので、№293を廃棄した機構にこの時この19人は勤務していたことがわかる。宿直木簡や食料支給木簡はいわば帳簿に類する木簡であり、少なくともここにみえる舎人たちの勤務場所かこれを統括する部署で廃棄されたと考えられる。したがって、これら

1）鬼頭清明「平城京の保存と長屋王木簡－東院南方遺跡の保存を訴える」（歴史学研究会編『遺跡が消える－研究と保存運動の現場から』歴研アカデミー7）青木書店、1991

2）日下部乙麻呂（№222）、丈部広国（№221・『平城宮木簡概報』22、1990、p.17）、狭井石楯（№267）、河内夷麻呂（『平城宮木簡概報』24、1991、pp.14・15，『平城宮木簡概報』29、1994、p.21）、大荒木事判（『平城宮木簡概報』24、p.12）など。この5人は、『平城宮木簡概報』22、p.6の召文にみえる。

の木簡がどこで用いられた木簡であるかがNo.293の廃棄場所決定の重要な手がかりとなる。ところで、No.293にみえる19人のうち、狭井石楯は中宮舎人（No.328）としてみえ、また他田神□も正倉院文書にみえる他田日奉部直神護である可能性が強く、天平8年当時中宮舎人であったことが明らかである(『大日本古文書』編年文書巻3、p.150)。また、No.293で中宮職が送付を請求している考文銭は、勤務評定を受ける官人本人が払い、これを所属官司でとりまとめて太政官に送るものである[1]から、そこにみえる19人はこの時中宮職には勤務していなかったことがわかる。すなわち、この19人は本来中宮職に所属する中宮舎人でありながら、この時期には中宮職には勤務しておらず、藤原麻呂の家政機関に出向していたことになる。よって、彼らが実際に勤務していた場所から廃棄されたNo.293も、藤原麻呂の家政機関から廃棄されたものであることが明らかで[2]、No.293およびこれと関係する一連の木簡が藤原麻呂の家政機関の木簡であることが判明する。

中宮舎人が藤原麻呂宅に出向

なお、木簡の内容ごとの分布については、詳しくは第Ⅴ章の1Bで言及することにするが、藤原麻呂の家政機関に関わる木簡が、左京二条二坊五坪南面中央の門SB5315と不可分の関係をもって出土していることは、これまでの事実記載からだけでも明確で、藤原麻呂の家政機関に関わる木簡は二条大路木簡の中ではむしろ特殊な一群とみることができる。ただし、出土地区だけから、例えばSD5300西端のJD29から出土したという点のみでその木簡を藤原麻呂の家政機関のものと類推するのは危険で、人名のつながりから確実に判断できるもののみにとどめるべきであろう。

麻呂の木簡と門SB5315

以上のように、二条大路木簡の性格については、藤原麻呂の家政機関に関わる一群を含みつつ、衛府に関わる木簡を主体としていることが明らかであるが、両者でもなお律しきれない木簡が含まれている。それは天平8年6月から7月にかけての吉野行幸に関わる木簡（No.227。198・305などもか）や、大膳職に関わる木簡（No.226）であり、また民部省解（No.196)、大膳職解（No.197)、大炊寮解（No.291)、あるいは「進」ないし「進上」の書式をもつ木簡の宛先をいかに理解すべきかも課題として残る。これらは、基本的には二条大路木簡の主体を占める衛府が警備する対象、すなわち天皇や皇后あるいはこれと同クラスの人物に関わる施設の木簡とみられ、二条大路木簡は全体としてこの施設に関わる木簡として把握することができると考えるのであるが、その施設の実態については二つの木簡群の関係とともに第Ⅴ章の1Bに譲ることとする[3]。

天皇・皇后クラスの人物の施設

1）野村忠夫『律令官人制の研究』増訂版、吉川弘文館、1968、pp.134～138

2）「兵部卿宅」と記した墨書土器が同じ地区から出土していることも、その根拠の一つとなろう。なお、かつて鷹所の存在もその根拠の一つ（奈文研『長屋王概報』1991）としたが、本文前述のように、鷹所は藤原麻呂の家政機関とは無関係であることが明らかになったので、根拠とすることはできない。

3）なお、宛先をもつ木簡が他にも出土しているが、木簡の廃棄元を示唆するようなものはない。東宅司(『平城宮木簡概報』24、1991、p.6）は藤原麻呂と密接に関わる別の人物の邸宅の機構とみられ、この木簡は東宅から差出の麻呂宅に回送されたものであろう(第5章2Bのiii参照)。岡本宅(『同』p.6）は瓜の進上木簡にみえる岡本宅と考えられ、この木簡も瓜の進上命令として岡本宅に送られた後、物品とともに回送されてきたものと解釈できる。また、厨司(『同』p.6）は門の警備の木簡にその名がみえ、兵衛または中衛と考えられる間人石勝を発給主体とするから、府厨と同一の機構の可能性が強い。また、酒司(『同』p.6）については明証はないが、衛府または藤原麻呂の家政機関の一部局の可能性が考えられよう。SD5300出土の右大殿(『同』p.29。右大臣藤原武智麻呂を指すか）宛の荷札については、他に武智麻呂に関わる木簡はなく、藤原麻呂との関わりで搬入されたものと解される。

2　瓦　塼　類

今回の調査区は左京三条二坊一・二・七・八坪と左京二条二坊五坪、さらに両者の間を通る二条大路や東を限る東二坊々間路におよぶ。二条大路の南と北では異なる宅地であるので、両者に分けて記載すべきであるが、ここでは便宜上、一括して型式順に記載する。出土状況に関しては第Ⅴ章の考察で触れる。左京三条二坊と二条二坊の5町分の敷地内においては、奈良そごう関連の調査以外にも小規模な調査が実施されている。左京三条二坊側については、4町分のかなりの面積を調査しているので、こうした調査で出土した資料も検討対象に加えた。一方の二条二坊側については軒瓦と緑釉瓦を収録するに留める。まだ調査範囲は狭く、総合的な分析は将来に委ねることにする。

出土した瓦塼類は、軒丸瓦47型式99種、軒平瓦43型式96種、また多量の丸・平瓦や面戸瓦、熨斗瓦、鬼瓦、塼などの道具瓦、そして瓦製品がある。三彩や緑釉単彩の施釉瓦も数は少ないが出土している。なお、近世の瓦もわずかに出土したが割愛する。

軒瓦の記述にあたっては、出土量の多いもの、今回新たに確認された新出資料、あるいは今回の出土品によって文様や諸特徴が明らかになったものを重視した。拓本と断面図および写真は別冊図版に収録し、本文中には縮尺1/7にした拓影を入れることにした。また、軒瓦の各部計測値や諸特徴をまとめた表を、これまでの別表一覧表から切り離し、別冊の図面の下部に挿入した。出土点数については、本文中に点数を示したほか、別表で出土地点別の一覧表を掲げている(別表7・8)。なお、記述に際して、例えば6284型式Cあるいは6284Cというように、「型式」や「種」を省略することがある。

A　軒丸瓦

軒丸瓦は47型式99種、計1289点が出土した。文様構成は、中央に1重の蓮子をめぐらす中房があり、周囲に8弁の蓮弁を配し、その外側に珠文帯をおき、外縁部内斜面に線鋸歯文を入れるものがほとんどである。こうした多くのもので共通する文様構成や弁数については、とくに触れない場合がある。また各部名称として、外区内縁と外区外縁という呼び方を省略し、珠文帯など蓮弁に続く文様帯を外区と呼び、内・外区の平坦面から高く立ち上がる部分を外縁と呼ぶことにする。さらに、外区の内外の圏線を、単に内圏線や外圏線と呼ぶことがある。間弁には、先端がY字状や楔形状になったA系統と、間弁がそのまま蓮弁の周囲をめぐるB系統があり、間弁のないものもある。瓦当と丸瓦部の成形については、多くが接合式であるが、丸瓦の接合痕がないもの、あるいは不明瞭なものがあり、瓦当部と丸瓦部を一体として成形したものと考えられる。こうした事例について、横置きの成形台を利用したものと考え、「成形台一本作り」と呼んでいる[1)]。ただし、その多くは、6229型式などを除いて、瓦当裏面から丸瓦部凹面にかけて調整を施すため、連続する布目が認められない場合がほとんどである。このため、成形台の具体的な形態を含めてなお検討を要するが、ひとまず丸瓦接合痕跡のない丸瓦非接合式のものについて、「一本作り」と呼ぶことにする。

1）毛利光俊彦・花谷 浩「平城宮・京出土軒瓦編年の再検討」『平城宮報告XIII』1991，pp。270～276

i　重圏文軒丸瓦（Pl.46，Ph.105・106）

6009A

6009型式（Pl.46，Ph.106）　1重に圏線をめぐらすもので、平城宮・京では初出である。中央に珠点の有無は明らかでないが、これを6009型式A種とする。

A（1点）　圏線は断面がほぼ方形で、高くて太い。基部で幅0.9cm、高さは1.2cmある。外縁は台形状で、高さ1.2cm。瓦当厚2.5cmと薄く、瓦当裏面は平坦である。接合式で、丸瓦は瓦当近くまで入る。焼き甘く、燻し焼き風。

6010A

6010型式（Pl.46，Ph.106）　圏線を2重にめぐらし、中心に珠点を入れるもの。A1種。

A（7点）　内区・外区面は平坦ではなく、中心に向かってやや高くなる。中心の珠点は径1.2cmで、圏線は基部の幅が0.6cmほどである。外縁は台形状で、縁頂部から0.7cm外に笵端らしい当りがある。接合式か。瓦当裏面はヘラケズリによって、丸瓦部にむかってやや厚みを増す平坦面に仕上げ、丸瓦部凹面との接合線は明瞭で、台形状としている。瓦当厚は4.0～4.5cmである。丸瓦部側縁は、多少カーブしながら瓦当裏面に取りつき、折れ線は明瞭で、ほぼ直交に削り出している。かなり砂粒を含む胎土で、青灰色硬質のものと焼きの甘いものがある。

6012A

6012型式（Pl.46，Ph.106）　中心に珠点を入れ、圏線を3重にめぐらすものである。A～Hの8種があり、A・B・C種が各1点出土した。

A（1点）　珠点は小さく、圏線も細い。外縁は台形状で、縁頂部から0.5cm外の位置に笵端圧痕が残る。瓦当厚は3.5cmほどで、瓦当裏面は平坦で布目が残る。この布目は丸瓦内側に入れた接合粘土の剝離面にも続くことから、笵型に粘土を詰める際に布を被せて押圧したものと考えられる。接合式で、接合溝を入れて、瓦当外周に近い高い位置に丸瓦をおく。焼成甘く、燻し焼き風である。

6012B

B（1点）　Aより珠点が大きく、圏線も太い。外縁は台形状である。瓦当厚5.0cmあまりと厚く、まず2.5cmほど入れた段階で丸瓦をおき、さらに瓦当粘土を加えている。瓦当裏面はやや中央で窪むが、ほぼ平坦である。焼き甘く、灰白色を呈する。

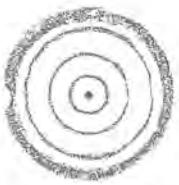
6012C

C（1点）　もっとも外側の第3圏線がとくに太い。外縁は傾斜をもって立ち上がり、台形状に復原できよう。瓦当裏面は平坦で、瓦当厚は4.0cmほど。丸瓦の取りつき高く、内外の接合粘土は多くない。焼き甘く、燻し焼き風である。

6018型式（Pl.46，Ph.106）　圏線を4重にめぐらすもので、中心の珠点のあるものと、ないもの両者がある。A～Dの4種があり、Bが出土した。

6018B

B（1点）　中央に釘孔があるため、珠点の有無は不明。内側の2本の圏線は細く近接しており、その内側が中房状にわずかに高くなっている。外縁は匙面状で高い。平城宮出土の同笵例では接合式である。瓦当厚は4.0cmあまりで、裏面はヘラケズリとナデで平坦に仕上げる。瓦当下半側面を横に強くナデて窄ませ、断面は縁部から屈曲して瓦当裏面にいたる形状となる。砂粒含み、焼きはおおむねよく灰色を呈する。

イ　なお、重圏文軒丸瓦の新種が1点ある。2本の圏線が残る小片で、中心の珠点の有無や圏線の本数は不明。接合式で、丸瓦は瓦当近くまで深く入っており、この丸瓦の取りつきから判断して小型の軒丸瓦になろう。焼き甘く、燻し焼き風である。

ii　単弁蓮華文軒丸瓦(Pl. 46～48, Ph. 105～112)

6131型式(Pl. 46, Ph. 106)　凸中房で１＋８の蓮子をもつ。単弁16弁で、珠文帯の外側には圏線がなく、外縁に凸鋸歯文を入れる。Ａ・Ｂの２種があり、ともに出土した。

6131A

A(15点)　弁端は丸く、輪郭線と間弁はともに細い。外縁は台形状で、縁頂部より0.9cm外に笵端らしい圧痕が残る。瓦当から３cmほどの高さまで粘土を入れたあと、丸瓦をおき、内外に接合粘土を入れる。瓦当厚は４～５cm前後で、瓦当裏面は中央が窪むものが多いが、平坦なものもあり、ヘラケズリによって仕上げる。丸瓦部凸面は細かいタテケズリを施す。胎土には軟質のシミ状の黒粒を含む。焼き上がりは多様で、青灰色のものから、焼き甘く黄白色のものまであり、焼き上がりの径がかなり異なる。

6131B

B(２点)　間弁がなく、Ａに比べてやや小振り。外縁は台形状である。接合式で、瓦当厚は4.5cm前後、裏面はケズリによりほぼ平坦に仕上げる。胎土に砂粒をあまり含まず、青灰色硬質のものと、焼き甘く灰白色のものがある。

6133型式(Pl. 46・47, Ph. 108)　間弁なく、弁は互いに接し、外縁は無文。外圏線のあるものとないものがある。Ａ～Ｄ・Ｉ～Ｑの13種があり、Ａ・Ｄ・Ｋ・Ｑが出土。

6133Aa

Aa(１点)　弁は短く先端が尖る。外縁は台形状。笵型が傷んだ段階で、弁の輪郭線や中房圏線を彫り直す(Ab)が、出土資料は彫り直し前のAaである。縁頂部から0.7cm外に笵端らしい痕跡がある。接合式であろう。瓦当厚は3.5cmで、裏面はヘラケズリにより平坦に仕上げる。側縁は直線的に瓦当裏面に取りつく。

6133Da

Da(２点)　弁端は丸く、外縁は台形状。6133Ｄの笵型は、途中で中房を凸中房に彫り直しており、DaとDbに区別している。笵端は縁頂部から0.9cm外。接合式で、瓦当面から２cm弱の深さまで丸瓦端が入るものが多いが、図示したものはより深い例である。丸瓦端に内面の接合粘土がおよぶものがあり、接合粘土を丸瓦に接着させてから瓦当部に取りつけたことも考えられる。凸面側の接合粘土を一度指押えするものもある。瓦当厚は５cm前後で、瓦当裏面は中窪みでヘラケズリによって仕上げ、丸瓦部凹面にかけてはタテナデとする。中窪みの瓦当裏面は、下縁から窪むものと、ヘラケズリによる面取りで土手状の平坦面のめぐるものとがある。焼成はおおむねよく、燻し焼き風である。平城宮東院南門では、6704Ａと組んで使用された。

6133Db

Db(１点)　Daの中房を彫りこんで凸中房にしたもの。瓦当厚が４cm弱とやや薄いことを除けば、Daとほぼ共通した特徴をもつ。

6133Kb

Kb(２点)　弁区全体をやや高くし、そこに先端の丸い弁を彫りこむ。6133Ｋの笵型も途中で中房部を改変しており、KaとKbに区別する。当初のKaは中房面が外区面と同じ高さであるが、Kbは中房を高くし、中房圏線も彫り直す。出土資料では不明だが、平城宮出土の同笵例では珠文間に小さな突起および凹部がある。突起の場合は珠文の割り付けのために笵型に入れた目印として理解できるが、凹部は笵型では凸部であり、整った円形の突起を笵型に彫り残すことは不自然で、何の痕跡かは判断できない。外縁は傾斜緩く立ち上がる台形状であろう。丸瓦の接合痕跡が明らかではなく、一本作りによるものと考えられる。瓦当厚は５cmほどで、裏面は平坦である。

6133Q

Q(1点)　12弁で弁端は尖り、珠文は16個と少なくまばらである。外縁は直立し、縁頂部は幅1.5cmの広い平坦面となる。同笵例では、その外1cmの位置に笵端圧痕が明瞭に残り、笵端に続いて幅0.4cmのバリ状のはみ出しがある。文様面の表面がかなり荒く、同笵例で共通することから、笵型そのものが荒い仕上げであったことを示す。接合式か。瓦当厚は3.5～4.0cm、瓦当裏面はやや中窪みで、下縁にヘラケズリにより面取りした平坦面がめぐる。焼成おおむねよく、燻し焼き風である。

6134型式(Pl.47, Ph.108)　中房からのびるA系統の間弁をもち、直立気味の外縁には線鋸歯文を入れる。A～Dの4種あり、A・Bが出土した。

6134Aa

Aa(3点)　外縁は直立気味に高い台形状。縁頂部から1.3cm外に笵端痕跡が残る。笵型は途中で外区の珠文をより大きく彫り直す。中房の蓮子も彫り直しの可能性が高い。これによってAaとAbに区別している。接合式で丸瓦端は瓦当から1cmほどの深さに入る。瓦当厚は4.5cm前後、裏面はかなり深い中窪みで、下縁にヘラケズリによる土手状の平坦面がめぐる。焼きおおむねよく、燻し焼き風である。

Ab(1点)　Abに該当するらしい小片が1点ある。これまで平城宮からAbの良好な資料が出土していないので、確実とはいえず、異笵である可能性も残る。ここでは、弁や珠文の特徴からAbとみておく。焼成甘く、燻し焼き風である。

6134B

B(1点)　Aに比べて小振りで、弁数も9弁と少ない。弁区はやや肉厚で盛り上がり、弁や輪郭線および間弁はAに比べて太い。間弁の多くは楔形状であるが、先端が二又に分れる形状の部分もある。外縁は低く狭い。接合式かどうか不明である。瓦当厚は3cm前後で、裏面は平坦である。焼き甘く、灰白色を呈する。

6135型式(Pl.47・48, Ph.108・110)　間弁は中房からのびず、弁端付近にだけ入る楔形状。弁は互いに分離し、低い三角縁をもつ。A～C・Eの4種あり、3種が出土した。

6135A

A(51点)　中房径小さく、1＋6の蓮子は互いに接して盛り上がる。間弁はBより基部が尖る。弁は薄肉で珠文の方が高い。縁頂部から0.4cm外に笵端痕跡が残る。接合式で、丸瓦は瓦当の高い位置におき、丸瓦端は瓦当面から1cm前後の深さに入る。内側の接合粘土はごく少なく、瓦当裏面と丸瓦部凹面は明瞭に屈曲する。外側の接合粘土は瓦当裏面の高さで一度指押えをしている。図示したものは硬質に焼き上がったもので、瓦当厚は2cm強と薄く、裏面はヘラケズリで平坦に仕上げる(1)。しかし、焼き悪く軟質で、燻し焼きのものがむしろ多い。これらは瓦当がより厚く、3cmを越える(2)。また、裏面は平坦でなく丸瓦部凹面にむかって厚みを増す。

6135Ba

Ba(2点)　中房の蓮子は1＋4。Aに比べて間弁基部が尖らず、三角形状になった部分もある。途中で中房圏線と外区珠文を彫り直し、BaとBbに区別する。さらに中房圏線を太くしたものをBcとするが、これに該当する資料はない。縁頂部から0.6cm外に笵端痕跡を残す。接合式で、丸瓦部凹面にかけては薄く接合粘土を入れ、荒くタテナデする。瓦当厚は約2cmで、瓦当裏面はヘラケズリによりほぼ平坦に仕上げる。丸瓦部側縁は円弧を描いて瓦当裏面に取りつく。黒い燻し焼き。

6135Bb

Bb(1点)　瓦当厚は3.5cm強でBaより厚い。接合式で、丸瓦内側の接合粘土はやはり少ない。丸瓦部側縁は瓦当近くでわずかに円弧を描くが、ほぼ直角に取りつく。暗灰

色硬質に焼き上がり、薄手で燻し焼きのBaとはかなり異なる。

C（3点）　A・Bに比べて瓦当径が大きい。中房は平坦でなく、薄く盛り上がる。間弁基部は長く尖る。6133Kと同じく、珠文の間に円形の凹部と小さな突起がある。縁頂部から0.6cm外に笵端痕跡が残る。接合式で、瓦当部に1.5cmほど粘土を入れて丸瓦をおいている。丸瓦の取りつく位置はやはり高く、内側の接合粘土は少ない。瓦当裏面はヘラケズリなどで調整するが、中窪みのものと平坦なものがある。丸瓦部側縁は円弧を描いて瓦当裏面に取りつく。暗灰色硬質に焼き上がる。

6135C

6138型式（Pl.48, Ph.110）　弁端の丸い単弁12弁軒丸瓦で、弁同士は原則として分離している。間弁は三角形状。外縁の線鋸歯文は、あるものとないものがある。A～C・E～Lの11種類があり、B・H・Iの3種が出土した。

B（3点）　弁区が一段高く、境の圏線頂部は外区面から0.6cm高い。中房の蓮子や外区の珠文は径が大きく高い。外縁は台形状で、太い線鋸歯文を入れる。図示した個体は、丸瓦部凹面に布目が残り、瓦当裏面からのナデツケがおよんでおり接合式であろう（1）。これとは別に、瓦当部で割れた資料で、丸瓦の明瞭な接合痕跡がなく、粘土の剝離痕から一本作りとみられるものがある（2）。瓦当厚は3.5～4.0cm、ヘラケズリにより瓦当裏面は平坦に仕上げる。焼成はおおむねよく、燻し焼き。接合式の胎土に含まれる赤い小粒は、一本作りらしい別個体にはない。

6138B

H（2点）　別に6138Lを設定していたが、Hと同笵であると判断した。ただし、中房圏線や蓮子の大きさなど異なる部分があり、彫り直しが考えられる。外縁は台形状で、線鋸歯文はない。Aと同じく弁区は一段高い。3ヵ所で隣り合う弁の輪郭線がつながっている。三角形の間弁は、低く小さなもので、ほとんど目立たない。丸瓦部凹面に縦のナデツケがあり、接合式であると思われる。瓦当厚は4.0cm、裏面はヘラケズリで平坦に整える。丸瓦部側縁は直線的に瓦当裏面に取りつく。

6138H

I（2点）　外縁は台形状で無文。笵端痕跡が縁頂部から1.4cm外に残る。A・Hと異なり、弁区を高くしていない。接合式で、接合溝を入れて丸瓦をおく。瓦当裏面は平坦で、瓦当厚3.5cmである。焼き甘く灰白色。

6138I

6140型式（Pl.48, Ph.110）　蓮弁は肉薄で互いに接し、弁端が三角形状に尖る単弁軒丸瓦である。A・Bの2種があり、Aが出土した。

A（2点）　弁端が圏線に接し、間弁がないので、弁間部に三角形の凹部ができる。外縁は斜めに立上がり、間隔の長い線鋸歯文を入れる。焼成やや甘く、燻し焼き風。

6140A

6144型式（Pl.48, Ph.110）　A系統の楔形間弁をもつが、弁端および間弁端に接して細い圏線をめぐらし、外縁の上面に線鋸歯文を入れる。A種のみ。

A（4点）　小型の軒丸瓦。弁区は平板で、間弁端は高くなるが、弁はごく短い線彫り表現である。笵型の傷みの進行によって、間弁とすぐ外側の細い圏線が一体化し、B系統の間弁風になる。中房の蓮子もやや大きくなるものがあり、彫り直しがあったことも考えられる。出土資料は摩滅が著しく、どの段階か特定できない。低い直立縁で、上面は幅1cmあまりの平坦面となる。同笵例では接合式である。瓦当厚は下端で3.0cmで、裏面は平坦だが丸瓦部凹面にむかってやや厚くなる。胎土に赤い小粒を含む。

6144A

6151型式(Pl.48, Ph.112)　弁と間弁が重なるように表現され、弁・間弁とも弁端が尖る。外区の珠文帯は弁区より一段高い。外縁は無文。A・B2種あり、Aが出土した。

6151Aa

Aa(3点)　外縁は直立縁に近いが、やや傾斜をもつ台形状。接合式で、瓦当裏面はヘラケズリで平坦に整える。瓦当厚は2.5～3.0cm。丸瓦部側縁と瓦当裏面はほぼ直角に削り出す。東院玉殿の瑠璃瓦にあたる緑釉製品が、平城宮東院庭園の近辺で出土する。今回の出土資料では、2点が無釉で、残る1点は釉は見えないが、緻密な胎土と淡橙色の焼き上がりから緑釉製品であった可能性がある。無釉の2点は、焼成おおむねよく、燻し焼きである。胎土には、ともに赤色の小粒を含んでいる。

6172型式(Pl.48, Ph.112)　2重圏線で珠文帯なく、複弁の6227型式に近い。A1種のみ。

6172A

A(1点)　弁は線彫りで薄肉。外縁は幅が狭くきわめて低い直立縁である。接合式かどうか明らかでない。瓦当厚は約4.0cm。焼成甘く、灰白色を呈する。

iii　複弁蓮華文軒丸瓦(Pl.49～58, Ph.111～132)

6225型式(Pl.49, Ph.112)　外区が2重圏線で珠文帯なく、外縁に凸鋸歯文をもつ。中房径が大きい。A～E・Lの6種あり、A・C・E・Lの4種が出土した。A・C・Lは、平城宮第二次大極殿院と、第二次朝堂院の上層朝堂の所用瓦である。

6225A

A(60点)　弁区はやや盛り上がり、先端がやや尖り気味の弁と、Y字状に大きく分れる間弁を彫りこむ。2重圏線の内側がやや太い。凸鋸歯文は大振りである。外縁は台形状で、上面は0.7cmほどの平坦面となる。丸瓦部の成形は、ほとんどの資料が一本作りによるが、接合式が3点ある。一本作りのもの(1)は、瓦当裏面における丸瓦の取りつき位置はかなり低いが、丸瓦部凹面の円弧は高い位置にあって、その境の屈曲は比較的明瞭である。瓦当裏面は平坦なものや、荒い指ナデ等によって、中窪みか、丸瓦部凹面にむかって薄くなるものなどがある。丸瓦部凹面は全面タテナデで、布目が認められる資料はない。成形台圧痕の残るものがあるが、成形段階ではなく、内面の調整後についたものである。丸瓦部凸面はタテナデ、瓦当下半側面はヨコナデする。瓦当厚は4.0～5.0cm前後で、4.0cmほどの例が多い。瓦当面に布目が残る資料が1点ある(4)。一方の接合式の事例は、平城宮をはじめこれまで認められていなかったもので、例外的な存在である(2・3)。瓦当厚3～4cmで、一本作りに比べてやや薄手。内面の接合粘土のため、瓦当裏面と丸瓦部凹面の境は不明瞭で、縦断面では円弧を描く。次の6225Cについては、接合式から一本作りへ移行することが判明している[1]が、この接合式の6225Aは同列には扱えない。瓦当文様を見ると、いずれも文様が不鮮明となり笵傷が進んだ段階の製品とみられる。6225Aについては、一本作りで多量に生産されたのち、その末期に接合式で作られることがあったと考えておく。

6225C

C(13点)　Aより瓦当径がやや小さく、弁端は丸い。間弁のY字の開きがAより小さい。圏線は2本とも細い。蓮子や凸鋸歯文もAより小さい。多くが接合式で(1)、一本作りは少ない(2)。接合式の瓦当裏面における丸瓦の取りつき位置は低く、凸面側に多

1) 佐川正敏「屋瓦」『平城宮報告XIV』1993, pp.111～113.

量の接合粘土を入れるが、丸瓦の脱落したものが多い。丸瓦端の入る深さは一定しない。瓦当厚は2.5cmと薄いものもあるが、多くは5.0cmほどである。裏面は平坦なものや窪んだものがある。一本作りの場合、瓦当厚が3.5～4.0cmとやや薄いが、丸瓦の取りつきや瓦当裏面の調整など、接合式とほとんど変らない。

E（7点）　A・Cと異なって弁区は平坦で、線彫りの蓮弁は肉薄である。一本作りで、瓦当厚は4.5cm前後、裏面は丸瓦部凹面にむかって緩く窪む。成形台圧痕を残すものがあるが（1・2）、A種の場合と同じく成形段階ではなく、内面調整後についたものである。丸瓦側縁は瓦当裏面に直角に取りつく。丸瓦部が完存する資料があり、全長35cm、玉縁長5cmである（2）。凹面はかなり磨耗しているが、布目は認められない。胎土に多くの砂粒を含む。燻し焼き風であるが、焼成は甘い。

6225E

L（8点）　特大の軒丸瓦で、鳥衾のように棟先に使用したと考えられている。弁区はやや盛り上がり、丸い弁端の形状はC種に近い。接合式である。丸瓦剝離痕から復原できる丸瓦径は、通常のものと変らない。瓦当裏面のかなり低い位置、瓦当上端から10cmほど下に丸瓦を取りつけ、多量の接合粘土を加えて、縦断面が瓦当上端にむかって急激に反り上がった形状に成形する。

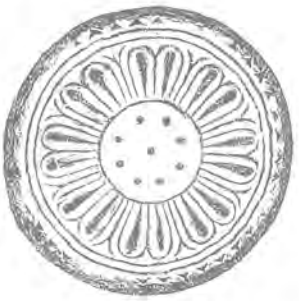
6225L

6227型式（Pl.49，Ph.112）　6225型式と同じく外区が2重圏線だが、外縁に凸鋸歯文がなく無文となったもの。A・B・D・Eの4種あり、A・Dが出土した。

A（2点）　弁区は平坦で、尖り気味の弁端斜面が長くのびる。外縁は低い直立縁である。瓦当厚3cmあまり。一本作りで、6225A・Eと同じく凸形台の当りがある。胎土に小礫をかなり含む。焼成はよく硬質で、燻し焼き風である。

6227A

D（1点）　弁区は平坦でAに似るが、中房が1段高い。弁端はAに比べて丸い。外縁は低い直立縁で、幅はAより広い。一本作りで、瓦当厚は4.0cm、裏面は平坦である。成形台の当りがあり、その形状は弧の大きくない蒲鉾形。丸瓦側縁は直線的に瓦当裏面に取りつく。焼成甘く調整などは不明。砂礫を多く含み、焼き甘く灰白色。

6227D

6228型式（Pl.49，Ph.112）　6225・6227型式と同じく、外区が2重圏線の複弁8弁で、外縁に線鋸歯文を入れるもの。複弁の形状も異なっている。A1種のみ。

A（1点）　弁央の切れ込みがほとんどなく、複弁としての一体性が強い。間弁は細く、先端がY字に分れる。外縁は匙面状に復原できる。平城宮出土の同笵例では、丸瓦の接合痕跡がなく、また丸瓦相当部分に粘土の詰まっていない空間が認められ、一本作りと考えられる。焼成おおむねよく、燻し焼き風である。

6228A

6229型式（Pl.50，Ph.114）　2重圏線の間弁B系統複弁8弁軒丸瓦。間弁というより、薄肉の弁の周囲が連続的にやや盛り上がっている。A・B2種あり、Bが出土した。A・Bは酷似し、異笵であることをためらうほどよく似ている。しかし、ともに瓦当下半に水平の笵割れが生じたことが同笵例から確かめられ、笵割れの部位が異なることから2笵あったことは間違いない。笵割れの位置は、Aが内圏線下縁から2cm上、Bはより高く、内圏線下縁から4cmほどである。図示したもの以外に完好な資料が3点あるが、焼きが甘く、表面が完全に磨耗しており、種の認定はできない。

6229B

B（1点）　中房は平坦ではなく、やや盛り上がる。圏線間は幅0.5cmの無文部となり、

外縁は低い直立縁である。瓦当裏面には丸瓦凹面から連続する布目および成形台圧痕を残す。横置きの凸形成形台を使った一本作りである。瓦当厚は5cm。丸瓦部凸面はヨコナデ、瓦当下半側面はヨコケズリで仕上げる。瓦当の両側面を幅広くタテケズリすることが特徴である。焼成おおむねよく灰白色、胎土に赤い小粒を含む。

6233型式(Pl.50, Ph.114)　外縁無文の藤原宮式複弁8弁軒丸瓦。藤原宮式の中ではやや小型。A・B2種あり、Bが出土した。

6233B

B(5点)　凸中房で、圏線はない。蓮子は2重目の8顆が弁央に対応する。弁は平板で、照りむくりはない。間弁は楔形状。縁頂部から0.7cm外に笵端圧痕が認められ、これにそってバリが残る。瓦当厚は2.5cmと薄い。丸瓦の取りつきは高く、接合粘土も少ないので、接合線は高い位置で円弧を描く。丸瓦凹面は丁寧にタテナデして布目を消す。丸瓦部側縁は円弧を描いて瓦当裏面に取りつく。青灰色で硬質。

6235型式(Pl.50, Ph.114)　いわゆる東大寺式軒丸瓦で、外縁無文の複弁8弁軒丸瓦である。弁の照りむくり大きく、先端がY字に分れた間弁は左右の弁にとりつく。蓮子と珠文は大振り。A～K・M・O～Qの15種があり、Bが出土。

6235B

B(13点)　平城宮所用の瓦で、東大寺では出土しない。中房は外区よりわずかに高く、弁は弁区の中房寄りでもっとも高い。外圏線はないが、笵型に三角縁の外縁を彫る前に、圏線で割り付けたものか、外縁基部が段状になる。接合式で、瓦当に2cmほど粘土をつめた段階で丸瓦をおく。丸瓦の残存部および脱落痕跡をみると、半円というより半周を越える円弧で、正円というより縦長の馬蹄形に近いものがある。丸瓦の接合時に、先端をより湾曲させたことも考えられる。丸瓦外側の接合粘土を、指で押えて丸瓦に密着させた痕跡の明瞭なものもある。丸瓦部側縁は円弧を描いて瓦当裏面に取りつく。その位置はかなり低く、丸瓦端の側面下部に三角形状の粘土を多く加えている。ただし、取りつき部はケズリにより明瞭に屈曲する。瓦当厚3.5～5.0cmで、4.5cm前後のものが多い。瓦当裏面から丸瓦部凹面にかけてタテナデを丁寧に施す。燻し焼きで、おおむね焼きはやや甘い。

6271型式(Pl.50, Ph.114)　藤原宮式の複弁6弁軒丸瓦で、外縁に面違鋸歯文をもつ。外区の珠文は大振り。A～Cの3種があり、B・Cが出土した。

6271B

B(2点)　中房の蓮子は先端が乳頭状に尖るもので、弁とは対応しない。弁端は高く、間弁は楔形状。珠文はとくに大きく、その外側の高い圏線に接して外線が立ち上り、整った面違鋸歯文を入れる。笵端は不明ながら、縁頂部から1cm外までは笵型が続いていたらしい。丸瓦の取りつきは高く、接合粘土は少ない。瓦当厚は3.5cm、裏面は荒いナナメケズリ。胎土に白い長石粒をかなり含む。青灰色硬質。

6271C

C(1点)　中房の蓮子は小さいが、圏線はやや太い。弁端および楔形状の間弁端はかなり高い。外縁は傾斜のきつい三角縁で、面違鋸歯文は粗雑である。縁頂部から1.5cm外に笵端圧痕が残る。丸瓦の取りつきは高く、接合粘土は少ない。瓦当厚は4.0cm、瓦当裏面はナデ調整し、丸瓦凹面はタテケズリにより布目を消す。丸瓦部側縁は直線的に瓦当裏面に取りつく。青灰色硬質に焼き上がっている。

6272型式(Pl.50, Ph.116)　長屋王邸所用の、外縁に面違鋸歯文をもつ複弁8弁蓮華文

軒丸瓦である。A・B２種あり、ともに出土した。

A(12点)　凸中房で、１＋４＋８の蓮子を間弁と弁央に対応させて配する。弁は照りむくりがなく、先端で高い。間弁は楔形状。外区には細い圏線をめぐらし、高い珠文をおく。外縁は段差をもって一段高くなり、上面の傾斜面に、内外に圏線を入れて面違鋸歯文を充塡する。鋸歯文外側の圏線にそって切り落とすことを原則とするが、外側に平坦面が残るものもある。中房の蓮子は基部が不鮮明で、弁区を含めて笵傷がいくつか生じている。瓦当厚3.5cm前後。丸瓦凸面は縄タタキのあとタテナデし、瓦当周囲をヨコナデする。瓦当裏面はナデにより平坦に仕上げる。丸瓦の取りつきは高く、接合粘土は少ない。丸瓦部凹面は瓦当裏面から９cmほどをナデ調整し、布目を消す。接合した丸瓦の側面にも薄く粘土を入れて覆っている。丸瓦部側縁はほぼ直角に瓦当裏面に取りつく。玉縁端まで残る資料が２点あり、全長は42cmと46cmである。玉縁長はともに７cm。青灰色硬質のものと、焼きの甘いものがある。

6272A

B(36点)　大きさはAとほぼ同じだが、弁・中房・珠文・外縁の段差など、全体にAに比べて彫りが浅い。Aと同じく笵傷がいくつか認められる。珠文帯内外の圏線はより高く明瞭で、外圏線と外縁間の平坦面が広い。面違鋸歯文の内外をめぐる圏線も太い。鋸歯文外側の圏線まで十分に切り落としていない資料を見ると、圏線から幅３mmほどの平坦部があり、その外側がわずかに高まっている。平坦部までが笵型によると考えられる。つまり笵型自体は外縁に被らず、縁頂部の周囲にわずかな平坦面をもつ円形であったらしい。瓦当厚は2.0～3.5cmで、2.5～3.0cmのものが多い。丸瓦は瓦当面に薄く粘土入れた段階でおく。丸瓦の取りつきは高く、接合粘土は少ない。調整はイタナデにより、丸瓦部凹凸面、瓦当下半側面、瓦当裏面などにハケメが残る。丸瓦部側縁は緩く円弧を描いて瓦当裏面に取りつく。胎土に黒雲母を含む。少数が青灰色硬質で、多くは焼きの甘い燻し焼き風である。生焼けで淡橙色のものもある。

6272B

6273型式(Pl.50・51，Ph.114・116)　凸鋸歯文をもつ藤原宮式の複弁８弁蓮華文軒丸瓦である。A～Dの４種あり、A・B・Dの３種が出土した。

A(３点)　中房は径が大きい。間弁は楔形状。外縁は急傾斜の三角縁で、細かい凸鋸歯文を入れる。瓦当粘土を厚さ４cmまで入れたあと、丸瓦を高い位置に取りつけ、内側に接合粘土を入れる。瓦当厚３cmほどのより薄いものもある。瓦当裏面はナデ調整し、下縁をヨコケズリしてやや斜めに落とす。焼きはやや甘い。

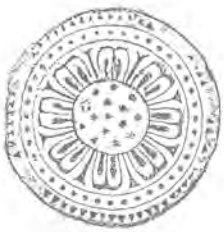
6273A

B(８点)　中房は中高で太い圏線をめぐらす。外縁の凸鋸歯文は縦長の三角形である。笵端痕跡が明瞭で、縁頂部から1.1cm外に認められる(２)。瓦当面から１～２cmほど粘土を入れたあと、丸瓦をおいて内外に接合粘土を入れる。丸瓦を瓦当頂部よりやや下に取りつけ、外側に幅3.5cmほどの接合粘土を帯状に加え、丸瓦部上縁の縦断面の形状が、瓦当部寄りで段差をもって高くなったものがある(２)。瓦当厚は4.0～4.5cm、裏面は平坦にナデ調整したものと、工具先端の刺突痕が数多く残り中央がやや窪むもの(２)、さらに中央をかなり凹ませ中房面から2.0cmほどになったものがある。

6273B

D(２点)　弁端と間弁端はかなり高い。丸瓦の取りつき高く接合粘土は少ない。瓦当裏面はヘラケズリにより平坦にするが、わずかに布目が残る。瓦当厚は3.5cm。胎土に

6273D

6274Ab

6275A

6275D

6278B

6279Ab

6281Aa

6281Ba

白い長石と赤い小粒を含む。焼成よく暗灰色。二条大路に面した濠状遺構の、南側のSD5100出土破片と北側のSD5300出土破片が接合した。

6274型式(Pl.51, Ph.116)　線鋸歯文縁の藤原宮複弁8弁軒丸瓦のうち、蓮子に周環があり、弁が大きく照りむくりのあるもの。A・B2種あり、Aが出土した。

Ab(5点)　凸中房で、細い圏線がめぐる。間弁はY字形。外縁は三角縁で、頂部が圏線状になり、その外側に平坦面が続く。丸瓦の取りつきは高く、丸瓦端をやや薄くしているようだ。瓦当厚は3.5cm。裏面はヘラケズリ調整し平坦に仕上げる。

6275型式(Pl.51, Ph.116・118)　線鋸歯文縁の藤原宮式の複弁8弁軒丸瓦のうち、弁が平坦なもの。A～E・G～K・Mの11種あり、A・Dの2種が出土した。

A(21点)　高い凸中房で、圏線はない。珠文を密に配する。外縁は緩やかに内彎する匙面状だが、笵込めが不十分なためか縁頂部をケズリ落とすものがある。縁頂部の残るもので、1cm外に笵端痕跡が認められる。丸瓦は高い位置に取りつく。瓦当厚は2.5～3.0cmである。瓦当裏面はナデによりほぼ平坦に仕上げ、丸瓦側面から連続する部分と下縁にヘラケズリを施す。焼きは良好で、青灰色から暗灰色。

D(1点)　弁端は尖り、間弁は楔形状である。外縁は傾斜緩く斜面長の長い三角縁で、大振りの線鋸歯文を入れる。丸瓦の取りつきは高く、丸瓦端は瓦当から2cmほどの位置に入る。瓦当厚は外区面から2.5cm。焼成はおおむね良く灰色。

6278型式(Pl.51, Ph.118)　外縁に線鋸歯文をめぐらす藤原宮式の複弁8弁軒丸瓦のうち、弁が長くもっとも扁平なもの。A～Gの7種あり、Bが出土した。

B(2点)　中房は高い凸中房で、弁は扁平、珠文は小振りである。外縁は幅の狭い三角縁で、線鋸歯文は細かい。丸瓦の取りつきは高く、丸瓦端は瓦当面から2cmの深さに入る。接合のため丸瓦端に刻みを入れたらしく、剝離面に縦の凸線が残るものがある。瓦当厚は3.5cm～4.0cmで、裏面は平坦に仕上げる。焼成よく青灰色硬質のものと、焼き甘く灰白色のものがある。胎土に黒い小粒を含む。

6279型式(Pl.51)　線鋸歯文縁の藤原宮式の複弁8弁軒丸瓦で、径の小さい中房に蓮子を1重にめぐらすもの。A～Cの3種あり、Aが出土した。

Ab(1点)　ごく小片だが、急傾斜で長く立上がる外縁の形状と外区の珠文の特徴から、6279Abと判断した。笵型に薄く粘土をつめた段階で丸瓦をおく。丸瓦端は外区面から0.7cmの位置。胎土に細かい白・黒色砂粒を含む。焼成よく青灰色。

6281型式(Pl.51, Ph.118)　藤原宮式の複弁8弁軒丸瓦のうち、間弁B系統で、中房の蓮子が2重のもの。中房径が大きく、弁は短い。A～Cの3種あり、A・Bが出土した。

Aa(1点)　2重目の蓮子は間弁と対応する。弁は線彫りで、蓮子や珠文の方が高い。丸瓦端は外区面から0.5cmの深さに入る。薄く瓦当粘土を入れた段階で丸瓦をおき、ついで厚さ2cmほどの瓦当粘土を加え、最後に接合粘土を三角形状に充填している。青灰色硬質に焼き上がっている。

Ba(2点)　Aよりも中房高く、蓮子は1重目の8顆が弁央に、2重目が間弁に対応する。弁はAより長い。外縁は三角縁で、縁頂部より1cm外に笵端圧痕が残る。丸瓦の取りつきは高く、瓦当上縁に近い。瓦当粘土を入れたのち丸瓦を押しつけ、その先端

は外区面から1.5cmの位置まで入る。接合粘土はとくに加えない。瓦当厚3.5cmほどで、裏面は丁寧にヨコナデして平坦にし、下縁をヨコケズリする。丸瓦部側縁は直角に瓦当裏面に取りつく。胎土に黒い小粒を含む。焼成おおむねよく灰白色。

6282型式(Pl.52・53, Ph.118・120)　間弁B系統の複弁8弁軒丸瓦で、中房の中央蓮子を周囲のものより大きくしたもの。複弁の2弁は原則的に互いに接することなく分離する。A～E・G～I・Lの9種があり、A・Lを除く種が出土した。

6282Ba

B(46点)　外区と弁区全体が凸レンズ状に中高になり、短い蓮弁を線彫りで表す。弁端は隅丸方形である。外圏線が太い。外区の珠文は24個で、間弁対応で8個を割り付け、間に2個ずつ入れたのかもしれない。線鋸歯文は珠文に対応する。瓦当厚は3.5cm前後である。丸瓦の取りつき低く、内外に多くの接合粘土を加える。瓦当裏面はヘラケズリで平坦とし、接合線は台形状。笵型の傷みが進んだのちに、弁を彫り直し、中房圏線上にも弁がおよぶ。中房の蓮子間の笵傷も進行する。笵傷の進んだものは、焼成甘く摩滅しているものが多く、BaとBbの認定は困難である。

6282Ca

C(11点)　これまでDと認定してきたもののうち、DaとDbが異笵と判明したので、後者をC種とする。ともに外区面が中心に向かってやや高くなり、さらに1段高い弁区も緩やかに盛り上がる。間弁B系統では、原則的に複弁の2葉が分離するが、小型のため7弁は接し1弁のみ分離する。この点もDと共通し、互いに酷似するが、以下の諸点でDはCと異なる。外圏線の外でただちに外縁が立ち上がること、線鋸歯文がより太いこと、外縁の立上がりの基底面よりも外区面がわずかに高いこと、1段高い弁区との境になる内圏線が太いこと、弁端が丸いこと、中房の中央部がやや高く中房圏線との間に凹部がめぐることである。笵型の傷みにともない弁を彫り直す部分があり、CaとCbに区分されるが、Cbにあたる資料は出土していない。

6282D

D(18点)　内圏線より間弁の方が太い。弁端は隅丸方形である。外圏線は太く、3～4mmの平坦面をおいて外縁が立上がる。接合粘土は多く、接合線は台形を示す。瓦当厚は3.5cm前後である。恭仁宮で出土しているのはCではなくDである[1]。

6282E

E(18点)　中房は、径が小さく細い圏線がめぐり、Dと同じく中心部がやや高い。高い蓮子がめぐる。弁区は1段高く、これもDと同じく複弁の2葉が1ヵ所を除いて分離しない。外圏線は太く高く、2～3mmの平坦面をおいてやや内彎する外縁が立上がる。線鋸歯文は太い。頂部は1cm幅の平坦面で、ヘラケズリ調整などなく、笵型の形状を反映している。縁頂部から0.6cm外に笵端痕跡が残る。丸瓦の接合位置は低く、内外の接合粘土は多い。丸瓦端は外区面から3～4cmの位置でかなり浅い。瓦当厚は4cm前後である。裏面はヘラケズリ調整し、平坦ないし丸瓦凹面にむかって厚くなり、屈曲せず円弧状に丸瓦部凹面に移行する。丸瓦部側縁は円弧を描いて瓦当裏面にとりつく。

6282Ga

Ga(10点)　弁区は中高に高まり、中房も太い圏線の内側にリング状の凹部をおいて、内側が中心にむかって高くなる。中房径は大きい。間弁と内圏線の間には幅3mmほどの平坦面がある。太い外圏線の外に幅3～4mmの平坦面をおいて、太く頂部の丸い外

1）上原真人『恭仁宮跡発掘調査報告瓦編』京都府教育委員会，1984

6282Gb

6282Ha

6282Hb

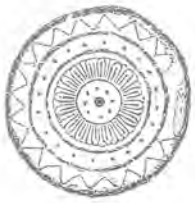
6282I

6284A

6284C

縁が立上がる。笵端は縁頂部から6mm外の位置である。瓦当厚は3.0cm前後で、裏面はヘラケズリにより平坦に仕上げる。内側の接合粘土は少なく、丸瓦部凹面との折れ線は明瞭で、隅丸台形状ないし円弧状の接合線を描く。

Gb(2点)　Gaに比べて、瓦当厚がいくぶん厚く、また丸瓦部凹面にかけてやや厚みを増すものとなる。瓦当裏面の丸瓦部との接合線は台形状である。

Ha(4点)　6282型式の中でも大型。やはり文様面が中心にむかって中高にふくらむ。中房面は平坦で、弁端は尖り気味である。1ヵ所のみ弁幅が狭くなったためか、複弁の一方は子葉がなく、他方は子葉と片側の輪郭線となる変形が生じている。平城宮出土の同笵例では、笵端は縁頂部から1cm外の位置である。接合式で、丸瓦端は外区面から2.5cmあまりの深さに入る。瓦当厚は外区面から3.5cm前後、裏面はヘラケズリで平坦とする。丸瓦部凹面との接合線は明瞭で隅丸台形状。丸瓦凹面の瓦当接合部分もヨコケズりする。丸瓦部側縁の瓦当裏面との接合部は直角に削り出す。

Hb(2点)　内区の笵型の傷みが顕著となり、弁と間弁を彫り直したと認定し、HaとHbに区分する。完形資料があり、全長44cm・玉縁長6cmである。丸瓦部凹面は、瓦当裏面から10cmほどをタテナデ調整し、それより後は布目が残る。

Ia(7点)　6282型式諸種の中で、他種と異なる特徴をもつ。中房の蓮子が1＋8であること、間弁が圏線状で、弁端と接するとともに弁央部に三角文の切れ込みをもたないこと、また外縁が外圏線から平坦面をおかずに匙面状に立ち上がる点が挙げられる。平城宮出土の同笵例では縁頂部から6mm外に笵端圧痕が残る。笵型の傷みにともない弁と中房圏線を彫り直すが、彫り直し後のIbにあたる資料はない。瓦当厚は外区面から3cmあまり、裏面はヘラケズリで平坦とし、丸瓦部凹面とは明瞭な折れ線を形成する。接合線は隅丸台形状。焼成よく硬質である。

6284型式(Pl.53, Ph.120・122)　間弁B系統の複弁8弁蓮華紋で、平城遷都当初の主流をなした型式である。A・C～G・Lの7種があり、A・C～Eの4種が出土した。

A(1点)　中房は外区面よりやや高く、低い圏線がめぐり、内部はわずかにふくらむ。弁は全体に盛り上がり、弁区中央でもっとも高い。かなり木目が目立ち、使いこんだ時期の製品と考えられる。珠文と線鋸歯文は弁と対応しない。外縁は匙面状に立ち上がり、線鋸歯文は縦長で鋭角に屈曲する。同笵例では縁頂部から1.3cm外に笵端らしい痕跡がある。接合式で、丸瓦の取りつき位置は高く、丸瓦端は外区面から1cmまで入る。瓦当厚は外区面から4cm。焼成おおむねよく、燻し焼き風である。

C(5点)　中房と弁区は外区面からわずかに盛り上がる。外縁は匙面状で、細い線鋸歯文は弁に対応させており、Aより1単位が大きい。縁頂部から1.3cm外に笵端圧痕が残る(2)。笵込めのわかる1例では、瓦当面から0.7cmほど粘土を入れ、さらに1.5cmほど加えたあと丸瓦をおく(2)。図示したものは接合溝を入れるが、実際には丸瓦端は溝底部に1cmあまりおよばない(1)。丸瓦側縁は瓦当裏面のかなり低い位置にとりつく。瓦当厚は4.5cm～5.0cmで、裏面はヨコナデ調整し平坦に仕上げる。燻し焼き。

D(1点)　細い圏線をめぐらす中房は、基部での高さは外区面とかわらないが、中央が大きく盛り上がる。弁もA・Eに比べて肉厚で、弁区の中央やや外側でもっとも高い。

外縁は匙面状で細く高い。外区の珠文と線鋸歯文は対応するが、弁と対応させる配慮はない。接合式で、丸瓦端は外区面から1cm未満の位置まで入る。瓦当裏面に残る丸瓦剝離痕の形状は、半周分の円弧というより縦長になっており、丸瓦側縁の取りつき位置は低い。瓦当裏面はヘラケズリで平坦に仕上げるが、丸瓦部凹面にむかって厚くなる。下縁部で、瓦当厚は外区面から3cmである。

6284D

Ea(7点)　Cに似るが中房がやや高い。弁は線彫りで薄肉である。外区面は中央に向かって内傾する。外縁の線鋸歯文は弁や珠文と対応せず、C・Dに比べて細かい。外縁は匙面状。内面の丸瓦接合粘土はかなり多く、瓦当裏面から丸瓦凹面にかけて荒くタテナデ調整する。丸瓦部側縁は円弧を描いて瓦当裏面に取りつく。瓦当厚は4.0～4.5cm。焼成やや甘く、燻し焼き風で黒色に焼き上がっている。

6284Ea

Eb(11点)　中房の中央蓮子を大きく彫り直す[1]。6282型式の先駆形態である。中央蓮子は低く、上面は平らである。Ebの古い資料では弁に笵傷がほとんどなく鮮明で、笵型が傷んでから彫り直した訳ではない(1)。ただし、焼成は異なり、6284Ea段階の資料は焼成が甘く、黒く燻しているのに対して、Ebは硬質灰色に焼き上がる。Ebには2段階あり、外縁が薄くEa段階の笵型に手を加えていない古段階と、外縁を幅広く彫り広げた新段階に分けられる。Eb新段階では弁の笵傷が進行している(3)。Eb両段階ともに、瓦当厚は外区面から3cm前後で、裏面は丸瓦部凹面にかけてやや厚くなる。丸瓦部凹面との接合線は比較的高い位置である。しかし、Eb古段階が胎土に砂粒を多く含み硬質であるのに対し、Eb新段階の胎土はより緻密で、やや軟質で燻し焼き風である点が異なる。中房心に径1cmあまりの釘孔を穿ったものがあるが(2)、胎土や焼成具合および弁の笵傷からみて、Eb古段階に限定できそうである。なお、Eb古段階の資料には、瓦当裏面が剝離した部分に、布目が残る面が認められるものがある(1)。丸瓦の取りつけ以前に、瓦当部の粘土を笵込めして布で押圧したものだろう。

6284Eb

Ec(19点)　線鋸歯文を太く彫り直したもの。瓦当厚は3.5cm前後とやや厚くなり、凹面側の接合粘土が多くなって、瓦当裏面から緩い曲線を描いて丸瓦部凹面に移行するものとなる。胎土と焼成はEb新段階と共通する。

6284Ec

6285型式(Pl.54, Ph.122)　間弁B系統の複弁8弁軒丸瓦で、6284型式より中房径がやや小さく、弁が長いもの。A・B2種あり、Aが出土した。

A(6点)　中房と弁区が全体に大きく盛り上がる。細い圏線をもつ中房は、レンズ状に高まる。弁は弁区の中央やや外寄りでもっとも高い。外区の珠文および外縁の線鋸歯文は細かく、弁とは対応しない。外縁は匙面状で細高く、もっとも高い部分には粘土が充分に入っていない。笵込めの際に、深い外縁部に粘土が充分に入るよう、指で押えた痕跡が残る。接合式で、丸瓦は瓦当の外区相当の高さで、丸瓦端は外区面から1cmあまりの位置まで入る。瓦当裏面は下縁がもっとも高く、そこから中窪みとなり、ナデ調整で仕上げる。内面の接合粘土はほとんどなく、接合部をヨコナデする程度で、丸瓦凹面の布目がほぼ残る。瓦当厚は下縁で縁頂部から4.5cm。胎土に白い長石およびシミ状

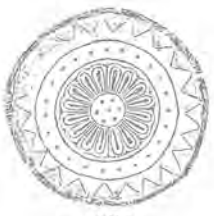
6285A

1) 旧6282F。佐川正敏「平城宮の軒丸瓦6284Eと6282Fa」『年報1992』, p.49

の黒粒を含む。青灰色硬質のものと、焼き悪く黄白色のものがある。

6288型式(Pl.54, Ph.122)　間弁B系統の複弁7弁軒丸瓦である。A1種のみ。

6288A

A(4点)　弁区は外区面よりもわずかに低く、凸レンズ状にふくらむ中房にむかって弁の基部が高くなる。弁の割り付けに失敗し、終点のところで複弁2葉を入れる空間がなく、片側が子葉のみとなる。間弁端と弁央端部の三角形が目立つ。外圏線の外に0.5cmほどの平坦面をおいて外縁が高く立ち上がる。接合位置は高く、丸瓦端は外区面から1.5cmの深さに入る。瓦当厚は外区面から3.5cm。焼成甘い。

6291型式(Pl.54, Ph.122)　間弁B系統の複弁8弁軒丸瓦で、間弁が弁に沿う輪郭線状で、弁間に独立した小さな三角形が入る。A～Cの3種あり、Aが出土した。

6291Aa

A(6点)　弁区と中房がやや盛り上がり、小振りの弁を彫りこむ。外区幅は広く、外圏線の外に0.3cmほどの平坦面をおいて外縁が立上がる。珠文と線鋸歯文は弁に対応する。のちに一部彫り直し、対角線の位置にある2ヵ所の間弁端部について、輪郭線状の間弁と三角文を一体とし、あわせて弁央の切れ込み部分を内圏線沿いに円弧状に彫り直す。これによりAa・Abに区別する。Abは1点。外縁は幅広く、丸い頂部に圏線をめぐらす。丸瓦の接合痕跡がなく、一本作りと考えられる。瓦当厚は4.5～5.0cm。裏面は平坦で、丸瓦部凹面にむかって薄くなるものが多い。

6291Ab

6296型式(Pl.54, Ph.124)　線鋸歯文縁で、間弁のない複弁8弁軒丸瓦。しかし、間弁がないため単弁16弁にみえる。A・Bの2種があり、Aが出土した。

6296A

A(1点)　弁区と中房は外区よりやや高い。弁端は尖り気味で、輪郭線は互いに接する。珠文は大振りで、弁間の位置に配する。外区内外の圏線は高く、外側がより太い。外縁は急傾斜で立ち上がり、平城宮出土の同笵例では縁頂部から0.8cm外に笵端痕跡が残る。接合式で、丸瓦端は外区面から2.5cmの位置まで入る。同笵例では瓦当厚4cmほどで、裏面は中央がゆるく凹む。硬質で燻し焼き風である。

6298型式(Pl.54, Ph.124)　間弁A系統の複弁8弁軒丸瓦で、中房と弁区の間に文様のない凹部をもつ点が大きな特徴である。A1種のみ。

6298A

A(2点)　凸中房で、蓮子は中房の周縁近くに配する。弁区は外区より1段高く、弁端と間弁端がもっとも高い。間弁は楔形状。割り付けの失敗からか、弁のひとつが単弁表現となる。笵込めに際しては、まず外縁から外区までについて環状に粘土を入れ、ついで弁区から中房までの粘土を充填しており、出土した2点ともに、この部分で粘土が剝離し外区と縁部を欠失する。瓦当厚は外区面から2.5cmほどで、裏面はヘラケズリ調整でほぼ平坦にする。焼成やや甘く、燻し焼き風である。

6301型式(Pl.54, Ph.124)　いわゆる興福寺式の複弁8弁軒丸瓦。径の大きな低い凸中房をもち、蓮子を2重にめぐらし、照りむくりの大きい弁をもつ。珠文は大振り。A～F・I・Jの7種あり、互いに酷似するB・Jが出土した。

6301B

B(4点)　6301型式のなかでは小型。中房の蓮子は小さい。弁は弁区の中央やや内側でもっとも高い。外縁は幅の狭い三角縁で、縁頂部に凹線がめぐる。接合式で、丸瓦部凹面には三角形状の接合粘土を入れ、瓦当裏面から丸瓦凹面にかけて屈曲なく移行する。丸瓦部側縁は円弧を描いて瓦当裏面にとりつき、その位置はかなり低い。平城宮出土の

同笵例で認められる瓦当裏面の布目押圧のあとは、調整のためか認められない。瓦当厚は3.0～3.5cm、裏面は中窪みで、丸瓦部凹面にかけてタテナデを施す。

J（1点）　6301Bと認定していた海龍王寺出土資料が、酷似するが別笵であることが判明し、J種とした。Bと特徴はほぼ同じであるが、Bに比べてわずかに径が大きく、外縁の斜面長はやや短く、線鋸歯文が細い。縁頂部より0.6cm外に笵端圧痕が残るとともに、バリ状の突帯がめぐる。焼成おおむねよく、燻し焼き。海龍王寺出土の同笵例は接合式である。瓦当厚は3.0cmで、裏面は平坦で下縁に布目が残っている。

6301J

6303型式（Pl.54, Ph.124）　間弁B系統の複弁8弁軒丸瓦で、A・Bの2種あり、Bが出土した。Aは弁区が高く突出する点で特徴的だが、Bは6284型式と変りない。

B（4点）　弁区と中房は盛り上がり、中房はさらに凸レンズ状にふくらむ。弁は弁区の中央外寄りでもっとも高い。外縁は匙面状で細高い。珠文と線鋸歯文は数が同じでおおよそ位置が対応するが、弁とは対応しない。瓦当部に1cmほど粘土を入れた段階で丸瓦をおき、内外に接合粘土を加える。瓦当厚は縁頂部から5cmほどで、裏面はナデ調整し平坦に仕上げる。2点のうち1点は玉縁まで完存し、全長39cm、玉縁長4.5cmである。丸瓦は最大厚1.4cmほどの薄いもので、内外の接合粘土が薄くなりながらも丸瓦部のかなり後方までのびる。内面で瓦当裏面から13～23cmまで、外面は縁頂部から23cmの位置までおよぶ。焼成おおむねよく、燻し焼きである。

6303B

6304型式（Pl.55, Ph.124）　間弁B系統の複弁8弁軒丸瓦のうち、中房の突出が大きく、弁が長く先端が尖り気味のもの。A～E・G・L・Nがあり、A・C・Lが出土した。

6304A

A（3点）　6304型式のなかでは、弁区の盛り上がりが大きく、弁はより長く、子葉をかこむ輪郭線が太い。外縁は匙面状でかなり高く、線鋸歯文は弁に対応させており1単位が大きい。丸瓦は瓦当の外区相当の高さに取りつけられ、丸瓦端は外区面から1.5cmの深さまで入る。瓦当裏面は平坦だが、丸瓦部凹面にかけてやや厚くなり、瓦当厚は下縁で2.0cm。焼成やや甘く、燻し焼き風である。

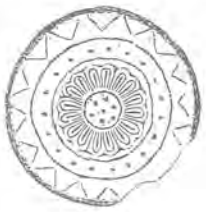
6304C

C（4点）　弁区は肉厚で、中央やや外寄りでもっとも高い。外区内外の圏線は太くかつ高い。外縁は匙面状で高く、線鋸歯文は弁に対応させる。縁頂部から1.2cm外に笵端らしい痕跡がある。図示したものは、接合溝を入れて丸瓦を押しつけるが、丸瓦は溝の底までおよんでいない。丸瓦端の位置は外区面から2.5cm。瓦当厚は4～5cmで、裏面はナデにより平坦にするが、丸瓦部凹面にむけてやや厚くなる。丸瓦部側縁は瓦当裏面に直角に取りつく。

L（5点）　大型の軒丸瓦。6225Lと同じく棟先に使用したものだろう。弁区の盛り上がりはAに似て、弁区の中央外寄りでもっとも高い。中房は凸レンズ状にふくらむ。珠文と線鋸歯文は弁と対応しない。外縁は匙面状で、縁頂部から0.7cm外に笵端痕跡が残る（4）。瓦当厚は外区面から2.8cm～3.5cmである。

6304L

6305型式（Pl.55, Ph.124）　線鋸歯文縁の複弁8弁軒丸瓦で、弁区は薄く盛り上がるが、中房は外区と同じ高さのままで圏線もなく窪んだもの。A1種のみ。

A（1点）　珠文は弁に対応し、外縁の線鋸歯文も同笵例で確認できる限りは対応している。外縁は三角縁。接合式で、丸瓦端は外区面から1.5cmの深さに入る。瓦当厚は外

6305A

区面から3.0cm弱で、裏面はわずかに中窪みだがほぼ平坦である。

6307型式(Pl.55, Ph.126)　間弁のない複弁8弁軒丸瓦。弁央に2子葉を分ける突線のあるものとないもの、隣り合う弁がつくものと独立するもの、外縁に線鋸歯文がめぐるものと無文のものが混じる。A～I・Lの10種あり、A・E・Gが出土した。

6307A

A(4点)　中房高く、弁区は盛り上がり大きく、弁区中央でもっとも高い。弁は原則的に分離するが、2弁のみは、子葉3つの単位と単弁の単位になる変形が生じている。外区の珠文と外縁の線鋸歯文は弁に対応する。外縁は匙面状。丸瓦を瓦当の高い位置に取りつける接合式で、丸瓦端の深さは、外区面から0.5cmと深いものと、2.5cmの浅いものがある。瓦当厚は外区面から3.0～4.0cm、裏面はナデにより平坦に仕上げ、丸瓦部凹面にむかってやや薄くなるものが多い。焼きの甘いものが多い。

6307E

E(1点)　複弁8弁の構成がくずれ、となりあう複弁2弁が融合し、4子葉からなる単位が4単位になる。さらにそのうち1単位は、3子葉からなる1単位と単弁の1単位に分離している。外縁は匙面状で、細く高い。焼きやや甘く、燻し焼き風である。

6307G

G(1点)　弁は粗雑な表現で、子葉を失い輪郭線のみの部分もある。複弁の表現をとらないが、複弁が崩れたものとして本型式に帰属させる。圏線は太く、珠文は大振りでまばら、外縁は無文である。青灰色硬質で、胎土に大粒の礫を含む。

6308型式(Pl.55・56, Ph.126・128)　間弁A系統の複弁8弁軒丸瓦のうち、中房面が外区と同高ないしやや高く、弁区と同高ないしやや高く突出するもの。A以下12種あり、A・B・C・D・Iの5種が出土した。

6308Aa

A(25点)　弁区全体を外区面より1mmほど一段高くし、そこに弁を彫りこむ。したがって、弁央端および間弁端の外には台状の平坦面があり、弁央端の平坦面には小さな三角形の突起を彫りこむ部分がある。珠文と線鋸歯文は弁と対応する。外圏線の外に0.5cmほどの平坦面をおいて外縁が立上がる。縁頂部は丸みをもち、圏線がめぐる。笵端は不明瞭だが、縁頂部より0.6cm外までは笵面がおよんでいる。笵型は文様の鮮明な初期の段階ですでに割れを生じ、その後拡大する(2)。この頃には中房圏線を太くする彫り直しも行われる。出土資料の多くは、笵割れが著しくない彫り直し以前のAa段階で、Abは1点のみ。丸瓦接合痕が確実な例はなく、6225A・Cに類似した粘土接合痕と瓦当裏面の形状をもち、一本作りと考えられる。ただし、Abは接合式ともみられる破面をもつ。丸瓦側縁の瓦当裏面への取りつき位置はかなり低い。瓦当裏面は平坦で、丸瓦部凹面にむかって薄くなるものが多く、瓦当厚は下端部で縁頂部から4～5cmである。青灰色硬質のものもあるが、多くは焼成甘く、燻し焼き風である。

6308B

B(19点)　Aと酷似するので、異なる点を挙げる。弁が全体に細く、子葉を取り巻く弁が輪郭線状に突出する。弁区の段差はより小さいが、平らではなく中心にむかってわずかに傾斜する。外区圏線がより細く、外縁の傾斜はやや緩く、縁頂部の形状が平坦である、などの点がある。縁頂部から0.7cm外に笵端圧痕が残る。Aと同じく中房に達する笵割れを生じるが、別に中房の中心を通る割れと、外区から弁区にかけて割れが生じる(2)。接合式とわかるものは1点で(1)、多くは一本作りである(2)。接合式のものは、丸瓦端の深さが外区面から3cmほどと浅い。瓦当厚は縁頂部から5cm、一本作り

のものはやや薄手。ともに丸瓦側縁の瓦当裏面への取りつき位置は低い。裏面はヘラケズリにより平坦とし、多くは丸瓦凹面にむかって薄くなる。瓦当下半側面に「北」と「井」の刻印を押捺したものが各1点ある(2・5)。

6308C

C(7点)　A・Bと異なる点を挙げると、直径が大きいこと、外区内外の圏線が太く、とくに外側が太いこと、弁の特徴はBに近いが、Y字状に分れた間弁端の外にも三角文を入れること。弁央部の三角文は、A・Bとも不明瞭なほど小さい部分もあったが、Cではすべての該当箇所にやや大きく入れること、内圏線と弁の間の平坦面が2～3mmと広いこと、外圏線の外側には4mmほどの平坦面をおいて外縁が立ち上がるが、その傾斜が緩く、頂部に幅1cmほどの平坦面が明瞭で、圏線がめぐらないこと、などが挙げられる。成形は一本作りで、瓦当厚は4.5cm前後、裏面は平坦で丸瓦部凹面にむかってやや薄くなる。裏面に布目を残すものが1例あり(2)、またイタナデ調整によりハケメが残るものもある。丸瓦部凹面は丹念にタテナデし、布目は認められない。瓦当裏面と丸瓦部の接合部は明確に屈曲して折れ、その部位を最後にヨコナデする。

6308D

D(4点)　弁区を一段高くした段差は不明瞭で、段差があるかどうか判然としない。弁は弁区の中央やや外側でもっとも高い。珠文は弁と対応しないが、線鋸歯文は対応する。外縁は匙面状で高く細い。笵端は、不明瞭だが縁頂部の1cm外に認められる。接合式で、丸瓦端は外区面から1.5cmの深さに入る(2)。瓦当厚は4.5～5.0cm。裏面は丸瓦部凹面にむかってやや薄く、ヘラケズリやナデで平坦に仕上げる。図示したものは、下縁がとくに高くなっていたものを面取りし、平坦面ができている(1)。胎土は砂粒をかなり含む。燻し焼き風で、焼成よく堅緻なものが2点、1点は軟質である。

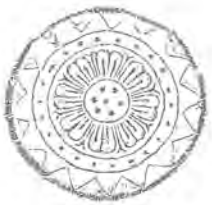
6308I

I(11点)　D種および左京三条二坊九坪の調査で出土したM種に類似する[1]。D・I・Mの3者は、中房径や弁の形状、珠文と弁が対応しないこと、外圏線からただちに細高い外縁が匙面状に立ち上がること、接合式で、丸瓦の取りつき位置も高いことが共通し、A・B種と異なる1群をなす。珠文数はDとIが22個で、Mが23個である。1種は、A～Cのように弁区の段差がわずかにあるが、段差というより圏線状である。弁央端には三角文が入る。蓮子と珠文はDに比べて大きい。瓦当面に1.5～2.0cmほど粘土を入れ、接合溝を入れて丸瓦をおき、接合粘土を加える。瓦当厚は縁頂部から3.5～4.5cm、裏面は中窪みでナデ調整する。もっとも高い下縁は、余分な粘土をヘラケズリし、土手状の平坦面ができたものが多い(2)。中にはバリ状に高く残したままのものもある(3)。焼成よく硬質のものが多く、1点のみ焼き悪く灰白色である。

6311型式(Pl. 56, Ph. 128)　間弁A系統の複弁8弁軒丸瓦のうち、中房面が弁区と同高ないし低いもので中窪みのもの。A～Hの8種あり、A・B・F・Gが出土した。

Aa(29点)　A・Bは、珠文や線鋸歯文の数はもとより、弁との位置関係も一致するので、同じ下絵から作笵したものと思われる。異なる点は、Aには弁の照りむくりがあり弁端が高いのに対し、Bは弁区中央では高いが弁端が垂れ下る点である。A・Bいずれも笵が磨耗したのち、子葉と輪郭線を彫り直す。その結果、両側の弁が太くなり、間

1)　奈良市教委「平城京左京三条二坊九坪発掘調査概要報告」『昭和54年度奈良市埋文報』1980, pp. 51～67

6311Aa

弁が中房まで通らず途中で消失する。彫り直し後のAbは1点で、これ以外はAa段階の資料である。外縁は匙面状で、縁頂部から1cm外に笵端圧痕が残る。瓦当粘土を充填したのち、接合溝を入れて丸瓦をおく(3)。丸瓦端の位置は外区面から1cmほどの深いものから、2～3cmの浅いものまで多様である。なかには丸瓦先端をやや折るように湾曲させているものがある(4)。外側の接合粘土は多く、丸瓦に密着させるために指で押えた痕跡が残る。内側の接合粘土はほとんどない。瓦当厚は縁頂部から5cm前後で、裏面はナデにより平坦に仕上げ、丸瓦凹面にむかって低くなるものもある。接合する丸瓦の側縁に粘土を加えることはほとんどなく、丸瓦の側縁がそのまま瓦当裏面に取りつく。丸瓦部凹面は縦方向のケズリやイタナデで布目を消す。焼成はおおむねよく燻し焼き風だが、黒変した部分は少なく灰色～灰白色のものが多い。

6311Ba

Ba(27点)　Aと酷似することは先に触れた通り。縁頂部から1.5cm外に笵端らしい痕跡が残る(2)。瓦当部が薄く剝離するものがあり、まず全面に薄く粘土を充填したことがわかる(3)。笵型の彫りこみの深い縁部については、入念に指で押えている。瓦当部の粘土をさらに加えたのち、接合溝を穿って丸瓦をおく。瓦当厚は縁頂部から4.5～5.0cm、裏面はケズリないしナデで平坦に仕上げ、やや丸瓦凹面にむかって薄くなるものもある。Aと同じく、丸瓦凹面の接合粘土は少ない。

6311F

F(2点)　弁区と中房は外区からわずかに盛り上がる。子葉が高く、間弁端はY字状に大きく開く。珠文は径のわりに高い。外圏線の外側に3mmほどの平坦面をおいて外縁が低く立ち上がる。外縁は三角縁で、頂部に圏線がめぐり、この外はわずかな平坦面となる。珠文と線鋸歯文は弁に対応する。丸瓦の接合痕跡がなく、一本作りと考えられる。瓦当厚は縁頂部から4cmほどで、裏面はヘラケズリにより平坦に仕上げ、丸瓦凹面に向かってやや薄くなる。焼成よく灰色から灰白色である。

6311G

G(1点)　弁区の盛り上がりは中央やや外寄りでもっとも高い。珠文は20個で弁と整合的に対応しないが、90度ごとに弁央にあわせて4個おき、間に4個ずつ配した位置にある。線鋸歯文は弁に対応する。外縁は匙面状で、興福寺出土の同笵例では縁頂部から1cmあまり外に笵端圧痕が残る。丸瓦の接合痕跡が明らかでなく、さらに同笵例にあたる必要があるが、一本作りの可能性がある。瓦当厚は縁頂部から4cmほどで、裏面はナデで平坦に仕上げる。焼き悪く灰白色である。

6313型式(Pl.56・57, Ph.128・130)　小型の複弁4弁軒丸瓦で、中房の蓮子は大きな1顆のみ。間弁にはA系統とB系統が混在する。A～Iの9種あり、5種が出土した。

6313Aa

Aa(41点)　弁端は照りむくりなく垂れ下り、間弁端はY字形に分れる。珠文と線鋸歯文は弁に対応する。外縁は緩い匙面状で、縁頂部から0.8cm外に笵端圧痕が残る。笵傷から木取りがわかり、木目と平行・直交方向に間弁を割り付けている。多くは接合式だが(1)、丸瓦の接合痕跡のないものがあり、一本作りによると考えられる(2・3)。接合式では、接合溝を入れた上で、瓦当裏面の比較的高い位置に丸瓦をおく。丸瓦端は外区面から1.0～1.5cmの深さまで入る。内側の接合粘土は少ない。接合式の瓦当厚はほぼ3.5cm前後で一定しており、瓦当裏面はヘラケズリないしナデで平坦に仕上げ、丸瓦凹面にむけてやや薄くなるものがほとんどである。一本作りのものは、笵型の傷み具

合では接合式と変らず、瓦当厚や調整もおおむね等しい。

C(6点)　6313型式の中でも小型。弁と珠文・線鋸歯文はほぼ対応する。外圏線の外に2mmほどの平坦面をおいて、わずかに匙面状の外縁が傾斜きつく立上がる。奈良山瓦窯の同笵例では縁頂部から8mm外に笵端圧痕が残る。Aと異なり、木目の直交・平行方向に弁央を割り付ける。接合式で、丸瓦端は外区面から1.5cmの深さに入る。接合粘土は外面に多いが、内面は少ない。瓦当厚は外区面から2.5～3.0cm、裏面はヘラケズリやナデで平坦にし、丸瓦部凹面にむかって薄くなる。

6313C

D(2点)　中房圏線が太く、Hとともに間弁B系統で、複弁が分離するとともに、弁央部にも間弁端に合わせた大きく開くV字文が入る。この間弁端や弁央のV字文の外には、外区面よりわずかに高まる段があり、この点は6308A・B・Cと共通する。弁端はわずかに尖る。珠文と線鋸歯文は弁に対応する。外圏線から2～3mmの平坦面をおいて外縁が立上がる。木目に直交・平行方向に弁央を彫り込んでいる。丸瓦痕跡は明瞭ではなく、一本作りの可能性がある。焼きの甘い燻し焼き風である。

6313D

F(1点)　6313の中では大型。圏線は正円でなく、ロクロ挽きによらずフリーハンドで彫り込んだとみられ、弁の表現も稚拙で整わない。珠文と線鋸歯文は弁と対応しない。6313D・Hなどを模倣したことが考えられる。外圏線の外に8mmほどの平坦面をおいて外縁が立上がる。外縁は厚く、丸い頂部に圏線がめぐる。平城宮出土の同笵例では縁頂部から7～8mm外に笵端らしい痕跡がある。接合式で、接合溝を入れ丸瓦を押しつける。取りつき位置は高く、丸瓦端は外区面から2cmあまりの位置に入る。瓦当厚は外区面から3.5cm、裏面はヘラケズリにより平坦に仕上げる。

6313F

H(1点)　間弁B系統で、弁央端の空間にも三角文をいれる。外圏線から3～4mmの平坦面をおいて外縁が直立気味に立上がる。縁部の断面形状は隅丸方形に近く、頂部は幅5mmほどの平坦面となり、中央に圏線がめぐる。同笵例では笵端は縁頂部から5mm外の位置にある。珠文は弁と対応するが、線鋸歯文は対応しないようである。木目の平行・直交方向に間弁を割り付ける。丸瓦の接合痕跡が明らかなものはない。瓦当厚は外区面から3～3.5cm、裏面はナデにより平坦に整える。

6313H

ロ(1点)　6313型式Aに似るが、間弁が中房に達しない点はこれまでに知られる6313型式にはない。弁の深い彫り直しによって間弁基部がなくなる現象は、6311型式Ab・Bbに似ており、新種ではなく彫り直しの可能性もある。しかし、焼成が甘く磨耗しており、新種あるいは彫り直しの判断は保留する。

6314型式(Pl.57，Ph.129・130)　6313型式に似た小型の複弁4弁軒丸瓦だが、中房の蓮子が中央の1顆のみではなく1重にめぐるもの。間弁B系統で、複弁の2葉は互いに分離する。A～Fの6種あり、A・B・Cが出土した。

A(4点)　弁区は中央やや外寄りでもっとも高くなるよう盛り上がる。弁端がわずかに尖る点は6313D・Hに近い。弁端と内圏線の間にごく細い圏線がめぐる。外圏線の外に4mmほどの平坦面をおいて外縁が直立気味に立上がる。縁頂部は肩が丸みをもった幅1cm弱の平坦面となり、中央に圏線がめぐる。珠文と線鋸歯文は弁に対応する。一本作りで、瓦当裏面における丸瓦部凹面との接合位置は低く、隅丸台形状の円弧を描く。

6314A

瓦当厚は縁頂部から4.5～5.0cmでほぼ一定。裏面はナデによって平坦にし、丸瓦部凹面にむかってやや薄くなる。焼成やや甘く、燻し焼き風である。

6314B

B(4点)　Aよりやや小型でCに近い。Cに比べると、中房はやや小さく、弁が長く子葉も大きく高い。外縁は匙面状で細高い。珠文は蓮弁に対応しない。木目の平行・直交方向に間弁を割り付ける。接合式で、丸瓦端は外区面から1cmあまりの深さに入る。瓦当厚は2点が外区面から3.5cm前後、小破片の1点は1.5cmと薄い。裏面は完好な例では平坦に仕上げている。焼き甘く軟質で、燻し焼き風である。

6314C

C(3点)　珠文と線鋸歯文は弁に対応する。間弁端が高い。外縁は匙面状で細高い。木目の平行・直交方向に弁央を割り付ける。木目が浮き、笵傷も進行しており、笵型をかなり使いこんだ段階の資料である。接合式で、丸瓦端は外区面から1cm弱の深さに入る。瓦当厚は外区面から3cm、裏面はケズリにより平坦にする。丸瓦の凹面に、瓦当裏面から長い範囲にわたって薄く粘土を入れ、タテナデ調整する。

6316型式(Pl.57・58, Ph.130・132)　間弁のない複弁軒丸瓦で、2子葉を分ける弁央の凸線がなく、2子葉をひとつの輪郭線が囲むもの。8弁を原則とするが、9弁のものも少数ある。隣り合う弁が互いに接するものが多いが、分離するものを少数含む。A～I・K・M～Pの14種あり、C・D・E・G・H・Qが出土した。

6316C

C(2点)　中房高く、弁の輪郭線は太く子葉よりも高い。外圏線からほぼ直立する外縁が立上がり、内面上部に線鋸歯文を密に入れる。木目に平行・直交方向に十字の蓮子、間弁・珠文を割り付ける。珠文はこれらで区分された90度分に、均等に4個ずつ配している。接合溝を入れて丸瓦をおく。丸瓦端は外区から2.5cmの深さに入る。瓦当厚は4cm、裏面はほぼ平坦に仕上げる。燻し焼き風である。

6316Da

Da(2点)　9弁。中房は高く、弁も子葉・輪郭線ともに肉厚である。珠文帯は狭い。直立縁で内斜面に線鋸歯文を入れるが、ほとんど文様が出ない。頂部は幅1cmほどの平坦面をなし、縁頂部から1.2cm外に笵端痕跡が残る。珠文と線鋸歯文は弁と対応しない。蓮子は当初は1＋4で、途中で彫り加えて1＋8とする。これによってDaとDbに区別する。接合式で、丸瓦の取りつく位置は低く、丸瓦端部の深さは、判明するものでは外区面から3cmと浅い。瓦当厚は外区面から3.5cm、裏面はケズリやナデで平坦に仕上げ、接合線は円弧というより三角形に近い。丸瓦部凹面は指によるナデツケが顕著である。丸瓦部側縁は直線的に瓦当裏面に取りつく。

6316Db

Db(5点)　笵傷は増えているが、Daに比べて著しく傷んでいる訳ではない。丸瓦の取りつき位置はさらに低く、丸瓦部凸面が瓦当にむかって反り上がり、鳥衾瓦のようになっている。焼成やや甘く、黒い燻し焼きである。

6316Ea

Ea(10点)　中房は外区面と同じ高さである。蓮子は弁間に対応する。長い子葉は基部から先端まで一様な高さである。外圏線が高く、その途中から直立する外縁が立上がる。縁頂部は1cm弱の平坦面で、内外の角は鋭い。珠文は弁に対応するが、線鋸歯文は対応しない。木目と平行・直交方向に間弁を割り付ける。接合式で、丸瓦の瓦当裏面の取りつき位置はやや低く、内外に接合粘土を多く入れ、接合線は緩い円弧ないし三角形状である。丸瓦端は外区面から2.0～2.5cmの深さに入る。瓦当厚は2.5～3.0cmであ

る。裏面はヘラケズリで平坦とし、丸瓦部凹面は荒いタテナデ調整。

6316Eb

Eb（5点）　直立縁の外縁の笵抜けが悪かったのか、途中で外区面を斜めに彫り直し、直交していた外区と外縁の角度を緩和している。諸特徴はEaに同じ。

G（5点）　凸中房で、弁区は盛り上がり、中央やや外寄りでもっとも高い。外区面はわずかに傾斜をもち、弁に対応させて珠文をおく。外縁の内斜面はやや傾斜をもつ直立縁で、線鋸歯文を彫るがほとんど表出しない。縁頂部から7mm外に笵端圧痕が残る。接合式で、笵型に厚く粘土を入れたあと、丸瓦を押しこむ。丸瓦端は外区面から3cmあまりと浅い。丸瓦の取りつき位置は低く、外側に多量の接合粘土を入れる。瓦当厚は4cm弱、裏面はナデ調整で平坦にし、接合線は台形状のものと緩い円弧のものがある。丸瓦部凹面は、瓦当裏面から20cmにわたってタテナデを施す。

6316G

H（10点）　凸中房で、圏線はない。弁は互いに分離し、薄肉で長い。外区圏線は太く、珠文は弁に対応する。外縁は傾斜のきつい台形状で無文。縁頂部は1cm弱の平坦面となり、内縁にわずかな圏線がめぐるようである。接合式で、丸瓦の取りつき位置は低く、外側に多量の接合粘土を加える（2）。丸瓦端の深さがわかる1例は、外区面から2cmほどの位置。瓦当厚は外区面から3cm、裏面は下縁をヨコケズリする程度で、笵込めの指頭圧痕を残す。縄タタキで成形することが特徴で、瓦当の下半側面を含め、外面全体を縄タタキする。タタキ目の方向は、2例では下半側面は横、凸面側は斜めであるが、全周にわたって縦方向のものが1例ある。丸瓦部凹面には縄を巻いた当て具の痕跡が残る。外面はタタキののち調整は加えないが、丸瓦部凹面はタテナデを施す。丸瓦部側縁は円弧を描いて瓦当裏面に取りつく。焼成よく硬質である。

6316H

Q（1点）　瓦当文様の全体は不明で、弁数もわからないが、おそらく8弁であろう。中房は外区面より低く窪んでいる。接合式で、丸瓦は隅部を斜めに切り落とし、端部は外区面から2cmあまりの深さに入る。瓦当厚は5cm弱。裏面は平坦で、丸瓦凹面にかけて屈曲なく円弧を描いて移行する。焼成悪く灰白色。

6316Q

6320型式（Pl.58，Ph.132）　弁の細長い複弁12弁軒丸瓦だが、複弁の構成が崩れ、単弁24弁風になっている。A1種のみ。

Aa（1点）　中房は高く1＋8の蓮子をめぐらす。子葉風の凸弁と、先端がわずかにY字形に分れた間弁を交互に繰り返す。弁区は全体に中房にむかって高くなっている。珠文は弁間に対応させ、線鋸歯文とも対応する。外区の珠文は小さく、太い外圏線の外に5～6mmの平坦面をおいて外縁が立上がる。外縁は直立気味に急傾斜で立上がり、幅の狭い細高いものである。瓦当厚は4cmほどである。焼き上がりはやや軟質で、内部は黄褐色で表面が黒い燻し焼き風である。

6320Aa

Ac（1点）　笵型には途中で2回の彫り直しが加わる。外縁の線鋸歯文を凸鋸歯文に彫り直したものがAb、さらに使い込まれ弁が模糊となる段階で、中房の蓮子をやや大きく彫り直したと認定したものがAcである。Abらしいものも出土しているが確定できない。出土したAcは、丸瓦の取りつき高く、接合粘土も少ない。瓦当厚は3cmあまりで、裏面はヘラケズリとナデにより平坦とし、丸瓦部凹面は丁寧にタテナデする。丸瓦部側縁は直角に瓦当裏面に取りつく。焼成よく青灰色である。

6320Ac

6348型式(Pl.58, Ph.132)　外区に反時計回りに偏行唐草文をめぐらす複弁7弁の軒丸瓦である。A・B2種があり、Aが出土した。

6348Aa

Aa(8点)　凸中房で圏線はない。弁区は平坦で、弁も薄肉で端部でやや高くなる。外区面は平らでなく外縁にむかって勾配をなす。偏行唐草文は、主葉が連続して反転し、分離した1支葉をともなうもので、18単位がめぐる。外縁は傾斜緩く、わずかに匙面状を呈する。線鋸歯文は19単位で、弁や唐草文と対応しない。縁頂部をヘラケズリする。瓦当下半の外縁の外に、笵型と枷型の合わせ目の痕跡が残る。現状の縁頂部から1.1cmほど外の位置である。接合式で、丸瓦は瓦当裏面の高い位置におかれ、内側にはほとんど接合粘土を入れず、接合線は高い位置で円弧を描く。丸瓦端は外区面から1cmの位置に入り、外側を指で押えて丸瓦に密着させる。瓦当厚は縁頂部から2.0～2.5cm、裏面は丁寧にヘラケズリし平坦にする。丸瓦側縁は円弧を描いて瓦当裏面に取りつく。丸瓦部凸面はタテケズリするが、乾燥が進んだためか、平滑で1単位の幅が狭いミガキ風になったものもある。須恵質に堅く焼き上がり、青灰色を呈する。

6348Ab

Ab(1点)　笵型は途中で2回彫り直される、まず中房面をより高くしたものがAb、笵型の傷みが進行した時点でさらに中房面を高くし、弁の基部を中房にむかって高く彫り直したものをAcとする。偏向唐草文の部分の笵傷も進行する。Abが1点あるが、Acは出土していない。Abは瓦当厚や調整などAaと異ならない。

6444型式(Pl.58, Ph.132)　唐草文風の文様をもつ小型の軒丸瓦である。A1種のみ。

6444A

A(3点)　文様の全体は不明。中房は1＋6以上で、内区には唐草文風の文様を、時計回りに展開するように配するものらしい。この文様の間に珠文も加えている。外圏線の外にわずかの平坦面をおいて直立縁が立上がり、内面に線鋸歯文を入れる。接合式で、丸瓦端は地文部から2cmの深さに入る。瓦当裏面の残る資料なく厚さは不明。燻し焼き風で、焼成良好で硬質なものと、やや甘く軟質のものがある。

iv　その他(Pl.58, Ph.132)

型式番号のないもの3種について、最後にまとめてふれよう。

ハ(1点)　飛鳥寺出土の複弁8弁軒丸瓦と同笵と思われる小片である[1]。間弁は楔形状で、弁にはわずかに照りむくりがある。珠文帯なく外縁は無文であろう。瓦当厚は2.5cmほどで、瓦当裏面は平坦。焼成よく硬緻で、暗灰色に焼き上がっている。

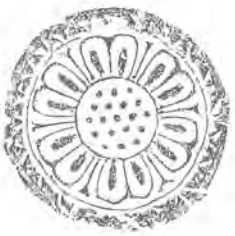
姫寺

ニ(1点)　姫寺出土の大型の面違鋸歯文縁複弁6弁軒丸瓦[2]と同笵の破片である。大振りな弁と間弁および面違鋸歯文をもつ。やや軟質で、燻し焼き。

ホ(1点)　間弁のない複弁蓮華文軒丸瓦。6316型式とみるのが適当かもしれないが、弁の遺存部分が小さく、今のところ型式番号を与えずに保留する。弁の形状は整わず、弁端はかなり高い。外区の珠文は、残存する部分では弁と対応する。外縁は直立する細高いもので、内面には線鋸歯文ではなく、細い平行線を密に入れる。接合式で、文様面から1cmの深さに丸瓦端が入る。焼成やや甘く、燻し焼き風で黒色を呈する。

1）飛鳥寺軒丸瓦XⅣ型式。奈文研『飛鳥寺発掘調査報告』1958

2）奈文研『平城京左京八条三坊発掘調査概報』1976

B　軒平瓦

軒平瓦は43型式96種、計1254点が出土した。大部分は唐草文軒平瓦で、界線で画した内側に唐草文を展開し、界線外側の外区に珠文などの文様を入れるが、外区文様のないものもある。藤原宮式の偏行唐草文をのぞいて、奈良時代のほとんどの軒平瓦は均整唐草文軒平瓦である。

顎の分類

顎形態には段顎や直線顎あるいは曲線顎がある[1]。曲線顎は幅1cm前後の顎面をもつ曲線顎Ⅱ、顎面がないか、あっても幅の狭い曲線顎Ⅰに分ける。しかし、実際には顎の形状は多様で、直線顎を含めて分類が難しく、分類名称ではなく形状をそのまま記述したものもある。

范型の形状
外縁の成形

范型の形状と外縁の成形には、大きく4種類がある。その1は、外区の外側に界線をめぐらし、押捺後、その界線まで切り落とし外縁のないもの。范型は界線の外にわずかに平坦面をもつ形状であろう。その2は、周囲を1段ないし2段、階段状に彫り下げたもので、これによってできる段差を半ば利用して外縁をもうけるもの。その3は、范型周囲に加工なく、押捺後、范型の当らなかった外側の粘土で外縁をつくるもの。その4は、外縁部を范型自体に彫りこんで、型押しによる外縁をもつものである。

i　重弧文軒平瓦(Pl.59, Ph.134)

6555

6555型式(Pl.59、Ph.134)(1点)　5重弧文軒平瓦。法華寺から出土しているものと、瓦当の断面形状は共通する。貼りつけ段顎で、顎幅は9cm前後である。やや焼き甘く、灰色の燻し焼き。

6561型式(Pl.59, Ph.134)　重弧の押し挽きのあと、その上から×や○の文様を型を使って押捺するものである。A・Bの2種あり、Aが出土した。

6561A

A(1点)　6重弧文で、上4本が細く下2本は太い。上から2・3重目の弧線上に×を、5本目の太い弧線上に○を押捺し、また下端部を間隔をあけて指により下方へ押し下げる。もと久米寺所用だが、藤原宮へも供給される。粘土板桶巻作りで、貼りつけ段顎。顎幅は10cm強である。凹面側は瓦当沿いにヨコケズリするだけで布目が残る。焼成おおむねよく、黄灰色から灰白色を呈する。胎土に白い長石や灰色のクサレ礫を含む。

ii　重郭文軒平瓦(Pl.59, Ph.134)

6572型式(Pl.59, Ph.134)　范型の型押しによる2重郭文軒平瓦である。A～Gの7種があり、AとCが出土した。

6572A

6572C

A(2点)　弧線の断面形は台形に近い。瓦当寄りがやや厚くなる直線顎である。脇部の縁頂部から4mm外に范端圧痕が残る。燻し焼きで軟質。

C(1点)　弧線の断面形は三角形に近い波状を示す。瓦当部の厚さが平瓦部と変りのない直線顎である。脇部の范端痕跡は縁頂部から3mm外。凹凸面ともヘラケズリし、タタキ目と布目を消す。燻し焼きで軟質。

1)毛利光俊彦・花谷 浩「平城宮・京出土軒瓦編年の再検討」『平城宮報告XIII』1991, pp.299～300

iii　偏行唐草文軒平瓦(Pl.59～61，Ph.133～136)

6641型式(Pl.59・60，Ph.134)　右偏行唐草文軒平瓦である。上外区に珠文、脇区と下外区に線鋸歯文をおく。連続する波状の茎から2本の支葉が派生するのを原則とする。一部には小支葉がさらにともなうものがあり、これが薬師寺式である。A・C・E～L・N～P種の14種があり、このうち6種が出土した。報告する5種では、Hが薬師寺所用の軒平瓦であり、Pをのぞく他3種は藤原宮所用の軒平瓦である。いずれも段顎。

6641Ab

Ab(1点)　茎の始点と終点がともに反転する。もとは脇区と下外区に線鋸歯文をもつが、この部分の笵型を切り落としたAbである。Aaでは外界線沿いに余分な粘土を切り落とすが、Abでは笵を打込んだのち、界線の外側の粘土をヘラケズリで調整し、幅4mm前後の外縁とする。同笵例では粘土紐桶巻作り。削り出し段顎で、粘土を加えて顎部を肥厚させ、顎端面に切り込みを入れ、段を削り出す。顎幅は8.5cmである。凸面はケズリによってタタキ目を消し、凹面は瓦当沿いをヨコケズリするのみで枠板痕と布目が残る。胎土に多量の砂粒を含み、焼成は堅緻である。

6641C

C(6点)　茎の始点は反転せず、遊離した2支葉をおき、終点は反転するが支葉はつかない。同笵例では粘土紐桶巻作り。顎は削り出し段顎で、顎幅9cmほど。焼成おおむね良く、青灰色の燻し焼き風である。

6641E

E(6点)　茎の始点が反転するとともに、遊離した1支葉をおき、終点は反転せず逆方向の支葉を上下に2個ずつ入れる。笵型の押捺後、脇区はほとんど削り落とし線鋸歯文は現われない。粘土紐桶巻作りで、削り出し段顎である。顎部の粘土を厚く加え、縦縄タタキのあと顎部をヨコナデし、顎端面の切り込みを入れて、それと直交するように平瓦部を削りこんで段を成形する。顎幅は8～9cmである。凹面は、瓦当沿いをヨコケズリするのみで、粘土紐の接合痕・枠板痕・布目痕が残る。黒いシミ状の斑が特徴的で、焼成堅緻、青灰色に焼き上がっている。

6641F

F(1点)　茎の始点はEと同じで、終点は単純に反転する。焼成甘く磨耗しており、顎幅や顎の整形方法は不明である。

6641H

H(1点)　薬師寺所用の軒平瓦。各単位とも、反転する2支葉に加えて逆向きの小支葉をおく。薬師寺出土の同笵例は、粘土板桶巻作りで、顎は貼りつけ段顎である。胎土に白と黒の砂粒が斑状に入る。

6641P

P(3点)　新出資料。茎の始点・終点とも反転する。唐草端部が玉状をなし、下外区の線鋸歯文は小さく、脇区にはもとから鋸歯文を欠く。また、界線までを削り落とすことなく、外側の無文部をそのまま残す。粘土紐の接合痕があり、粘土紐桶巻作りと考えてよい。顎幅6.5cmの段顎だが、段差は少なく、また顎面は平坦ではなく瓦当にむかって外反する曲線顎風である。顎面には縦および斜めの縄タタキ目が残る。凹面は瓦当沿いを横に

イタナデするだけで、瓦当近くまで布目が残る。側面にも縦のイタナデが認められる。焼成やや甘く、表面黒灰色の燻し焼き。

6643型式(Pl.60, Ph.136)　藤原宮式の左偏行唐草文軒平瓦である。連続する波状の茎から2本の支葉が派生し、唐草の始点と終点はともに反転する。外区の文様はすべて珠文。A～Eの5種が知られ、2種が出土した。いずれも文様は類似し、6641型式などに比べて画一的である。すべて段顎。

6643C

6643D

C(4点)　顎幅7～8cmの段顎。顎部の粘土が剝離し、粘土を加えた状況がよくわかる資料がある(2)。同笵例は粘土紐桶巻作り。凹凸面とも丁寧にヨコナデし、布目やタタキ目は残らない。砂粒をかなり含む。

D(2点)　顎幅6.5cmの段顎で、同笵例は粘土紐桶巻作り。顎部の成形方法は不明。平瓦部凸面にわずかに縦縄タタキ目が残る。暗灰色硬質のものと、灰白色軟質のものがある。軟質のものは胎土に赤い小粒を含む。

6644型式(Pl.60・61, Ph.136)　右偏向の変形忍冬唐草文軒平瓦で、上外区に珠文を、下外区には線鋸歯文を入れる。A～Cの3種がともに出土した。外縁はもたず、界線に沿って余分な粘土を削り落とすのは、藤原宮式と共通する。軒丸瓦6272型式と組む長屋王邸所用の軒瓦である。

6644A

A(50点)　右に7回反転し、各単位間に忍冬唐草の蕾が三葉文風に表現されている。唐草文自体はC種の陰陽を逆に彫りこんだため、あまり整ってはいない。顎幅は7～9cmの長いものが多く、5～6cmの短いものは少ない。顎端部の段差はさまざまである。平瓦部と顎部の成形方法は一様ではない。枠板痕があり、粘土板接合痕が1例のみだが認められ(2)、粘土板桶巻き作りと考える。また、平瓦部が2枚の粘土板からなり、さらに顎部の粘土板を重ねる接合痕を示すものが2例ある(4・5)。1枚目の粘土板に糸切り痕が明瞭に残る(5)。こうした層状に剝離する破片も多くはなく、これ以外に顎部近くの粘土を指で押し広げたような粘土の剝離痕を示すものがある。桶に巻いた状態で、顎部の粘土を加える前に、既に巻きつけた平瓦部の粘土の下端を、桶の台に押しつけたことによるのであろう。粘土板桶巻作りで、顎部の成形にはいくつかの技法があったようである。笵型を押捺したのち、界線にそって余分な粘土を切り落とす。こうして凹面の瓦当沿いを幅5cmほどヨコケズリするだけのものと、縦のケズリやナデによって平瓦部のかなりの後方まで布目を消すもの(1)とがあり、後者の例が多い。隅軒平瓦が1点あり、片側の側面を瓦当から10cmまで残して、そこから斜めに切り落としている。これに合せて顎も斜めに成形する。焼成堅緻なものには、灰白色のものと、黒く燻し焼きされたものがある。むしろ焼きが悪く、内部が淡橙色で、表面が暗灰色の燻し焼きのものが多い。これらはすべて胎土に赤い小粒を含み、これは以下のB・Cでも共通している。

B(1点)　唐草文は6回反転でA・Cより1単位少なく、瓦当幅は狭い。

6644B

唐草文はAを模倣したものだが、蕾の多くは雫状になる。右端部の第6単位に続いて、上方にさらに7単位目の唐草文の基部がみえるが、脇区界線によって切られている。もともと7単位であった笵型を切り縮めたことも考えられるが、下外区の線鋸歯文は終点として処理されており、長屋王邸以外の出土例でも第7単位のあるものはないので、笵型の製作過程の現象とみられ、最終的には6回反転の偏行唐草文として完成したのだろう。出土した資料は隅軒平瓦で、片側の側面を、瓦当から7.5cmの位置から斜め45度に切り落とす。これに合せて顎幅も10cmから3cmまで斜めに削り落としている。粘土板の接合痕が通り、粘土板桶巻作りと考えてよい。笵型押捺ののち、凹面は瓦当沿いを界線に沿ってヘラケズリし、さらにタテナデで布目をある程度消す。凸面はナデによりタタキ目を完全に消す。

C(8点)　文様的にはA・Bに先行し、藤原宮式の偏行変形忍冬唐草文に近い。珠文や唐草文はA・Bに比べて大振り。顎幅は6～7.5cmである。隅軒平瓦が1点あり、瓦当からただちに斜め60度に切り落とす(3)。凹面は瓦当沿いをヨコケズリし、さらにタテナデで布目を消すものがある。

6644C

iv　均整唐草文軒平瓦(Pl.61～72, Ph.136～156)

6654型式(Pl.61, Ph.136)　左半分に左偏向の5単位を、右半分に右偏向の4単位をおく偏向唐草文の変則型式であるが、左偏向1単位を中心飾りとして左右に4回反転させた、変形の均整唐草文としておく。上外区に珠文を、脇区と下外区に線鋸歯文をおく。A1種のみ。

A(3点)　枠板痕が残り、おそらく桶巻作りであろう。顎幅8cmの段顎である。1例は顎部の粘土を加えた痕跡が残るが、粘土板というより、粘土紐を何段か重ねたものか(1)。端部の切りこみと平瓦部からのケズリによって段顎を成形する。笵型押捺後、界線に沿って周囲を切り落とす。凹面は瓦当沿いをヨコケズリし、凸面側も顎面をふくめて縦ないし斜めにヘラケズリする。1点は焼成良く青灰色硬質で、他方はやや甘い暗灰色である。

6654A

6663型式(Pl.62, Ph.138)　花頭形の中心飾りをもつ3回反転の均整唐草文軒平瓦である。外区の珠文帯なく、界線が二重にめぐる。花頭基部は界線からのびる。A～F・H・Oの14種があり、うち8種が出土した。笵型は周囲を一段彫り下げており、外縁上に笵型の当りがみられる。その幅は3～4mmで、笵型の当らない外縁のより外側部分との間に段差が生じる。曲線顎Iの段階は外縁上面をヘラケズリしてこれを調整するが、曲線顎IIになって以降、笵を打込んだまま段差をそのまま残すものが多くなる。

A(40点)　唐草の各単位が長く、主葉とふたつの支葉が界線近くから基部を近接させて派生し、次第に離れ太さを増す。顎の形態は多様で、直線顎(1)と曲線顎I(2)が主体を占め、顎面をもつ曲線顎IIがわずかにある(3)。こうした顎の変化は、おおむねこの順で変化したと考えられるが、笵傷は顕著

でなく、笵傷進行による確かな年代の推移から裏付けられる訳ではない。木目が浮いた笵型の傷んだ段階の資料に、曲線顎Ⅱの例があることは確かである。多くは縦縄タタキで(2)、一部に横縄タタキがある(1)。凸面は瓦当寄りをヨコナデするものが大半で、直線顎や曲線顎Ⅰの資料もタテケズリしない。凹面はヨコナデにより布目を消す。側面に凹面から続く布目が残るものがあり、凸形台で成形した一枚作りであるとわかる。

B(13点)　BはAに酷似するが、唐草がやや横長で、第2・3単位間に左右各1個の珠点を入れる。顎幅の短い段顎が2点(1)と、曲線顎Ⅰの資料(2)がある。木目の浮いた笵型の傷んだものに曲線顎Ⅱの例がある。凸面の叩きは多くが縦縄タタキで、一部に横縄タタキがある

C(27点)　平城宮第二次大極殿や、第二次朝堂院を礎石建ちに改修した際に、統一的に葺かれた軒平瓦である。6225CないしAと組み合う。左2単位の第1支葉の彫り直しによってCaとCbに区別する。出土資料ではCaが1点で曲線顎Ⅰ、これ以外はCbで曲線顎Ⅱである。凸面の叩きは大半が縦縄タタキで、1点のみ曲線顎Ⅱに横縄タタキの例がある(2)。

D(3点)　A～Cに比べて、文様構成の原則が崩れ、唐草文自体も太く稚拙になる。外縁は削りこんで幅は狭い。曲線顎Ⅱである。瓦当右側に横方向の亀裂の入る資料があり、同笵例にはここで完全に笵割れを起こしたものがある。凹面は瓦当沿いをヨコケズリするのみである。

E(1点)　唐草の左右の連続性がやや失われ、各単位とも上下の界線から唐草文が派生する。しかし、まだ主葉と支葉が界線付近では近接しており、そこから開いて展開する。曲線顎Ⅱ。砂粒を多く含み、焼成甘く灰白色である。同笵例が押熊瓦窯から出土している。

F(23点)　以下の6663は、唐草の左右の連続性がさらに失われ、Eより各単位が独立した傾向を増す。主葉と支葉の基部も分離傾向にある。唐草文の末端は脇区に接することなく反転して終る。F種の中心飾りは、2本の基部が平行せず上に開く点や、端部の三つ又の張り出しが三角形状である点などが特徴的である。曲線顎Ⅱ。顎面の幅は1.0～2.0cmで、多くは1.5cm前後である。凸面は縦縄タタキ、凹面は横ないし斜めにヘラケズリし、瓦当寄り約半分について布目を消す。焼き甘く灰白色である。

H(4点)　薬師寺所用の軒平瓦。顎面の幅が2.0cm前後と広い曲線顎Ⅱで(1)、1点が顎幅2cmあまりの短い段顎である(2)。凸面は縦縄タタキ、凹面はヘラケズリにより布目を消す。焼き甘く灰白色。

J(5点)　2～3cmと幅広い顎面をもつ曲線顎Ⅱである。凸面は縦縄タタキ、顎部はヨコナデ調整する。焼き甘く灰白色である。

6664型式(Pl.63・64, Ph.140・142)　花頭形の中心飾りをもつ3回反転の均整唐草文軒平瓦で、唐草各単位は界線に接することなく派生し、第3単位の主葉が脇区界線に取りつくもの。A～D・F～Pの15種があり、9種が

6663A

6663B

6663Ca

6663Cb

6663D

6663E

6663F

6663H

6663J

出土した。花頭形の中心飾りの上端は、界線に接することなく左右に開くものから、やがてD・Fになると、2本の平行線となり界線に取りつく。笵型は周囲を2段に彫り下げる。笵を打込んだのち、外縁上面はヘラケズリ調整されるが、文様面に近い1段目の段差は必ず残る。すべて段顎である。

B(3点)　第3単位の第1支葉も脇区界線に接する。外区隅部は上下とも界線で区画する。顎幅7cm前後。顎面は横にヘラケズリののちナデを施す。灰色で、やや軟質に焼き上がっている。胎土に黒い小粒を多く含む。

6664B

C(11点)　中心飾りの基部は細く、珠文は大振りである。中心飾りの左側に縦方向の笵傷が発生している。顎幅はおおむね7cm前後にまとまり、6cmのものが1点ある。凸面は横縄タタキ。図示したものは顎端面の切込みが明瞭である。凹面はヘラケズリして布目を消す。硬質のものもあるが、大部分は軟質で、内部が灰白色で表面が灰黒色になった燻し焼き。

6664C

D(33点)　Fとともに多量に出土しており、軒丸瓦6311A・Bと組む。D・Fは文様も類似し、唐草文や界線なども太く、彫りも深い。花頭形の中心飾りは界線にとりつく。顎幅は5.0cm前後のものが多く(4)、5.5～6.0cmほどのやや幅広いものが数点ある(3)。顎の切り込みが明瞭なものもある(2)。凸面は縦縄タタキである。凹面は横ないし斜めにヘラケズリし布目を消す。側面調整にイタナデするものがある(3)。粘土の接合痕からみると、平瓦部の粘土板を瓦当部分で肥厚させ、その上に顎部の粘土板を加えたものや、逆に平瓦部の粘土板を瓦当付近で薄くしておいて、断面三角形状の顎部の粘土を加えたものがある。ほとんどが軟質で、燻し焼きである。

6664D

6664F

F(56点)　Dより珠文がやや密である。顎幅はDより長く、6.0～7.0cmのものが多い。凸面の叩きは横(2)と縦(1)が相半ばし、それぞれ縄目の密度が密なものと粗なものがある。凹面はヨコケズリし平瓦部の半ばまで布目を消す。基本的に顎部は粘土板を貼りつけ、顎端面に切り込みを入れて削り出す(4)。

6664Ga

Ga(4点)　顎幅は6.0cmの長いものと、4cmの短いものがある。凸面は縦縄タタキである。顎面の切り込みが明瞭なものがある(3)。

6664H

H(5点)　顎幅は6.0～7.0cm。凸面は縄目の細かい横縄タタキである。凹面は瓦当寄りをヨコケズリで仕上げたのち、縦方向のケズリで布目を消す。焼きはやや甘く、内部が灰白色で表面が黒灰色の燻し焼き風である。

6664I

I(4点)　顎幅6.0cm前後。凸面は横縄タタキ。焼き甘く燻し焼き風である。

K(1点)　中心飾りはCに似て細いが、全体にやや大型である。中心飾りの軸部に横方向の笵傷が生じているのがわかる。

6664K

N(16点)　小型の軒平瓦である。顎幅は5.0cmでほぼ一定している。焼きはおおむね良好で、燻し焼き風に黒く焼き上がる。顎端部に切込みを入れたのち、平瓦部からの削り出しで段顎を成形する。凸面は横縄タタキである。凹面はヨコケズリして布目を消す。側面はイタナデのあとナデ調整する。

6664N

6665型式(Pl.64, Ph.142)　6664型式と同じ花頭形の中心飾りをもつ3回反転の

均整唐草文軒平瓦で、第3単位は反転して脇区には取りつかないもの。A～Cの3種があり、Bが出土した。段顎である。

B(1点)　唐草文の横の連続は失われ、各単位が界線から派生し、独立している。外区の珠文は高く、中心に工具の芯である小さな突起をもつ。左上外区の珠文を見ると、各珠文の脇に彫り込みかけた珠文の痕跡が残る。珠文の割り付けが変更されたのであろう。笵型を彫る際には、あらかじめ錐の当りをつけ全体を割り付けた上で、それから本格的に彫りこんだことが考えられる。左下外区についても、同笵例で同じ痕跡が認められ、左側の上・下外区に変更が生じたようである。笵型の周囲に段差は認められず、そのまま打込んだものらしい。段顎で、凹面に枠板痕を残し、桶巻き作りと考えられる。顎幅は5.5cm、凸面は縦縄タタキである。顎端面の切込みは観察できないが、顎部寄りの平瓦部をタテケズリするので、おそらく削り出した段顎であろう。凹面は瓦当寄りをヨコケズリするだけで布目が残る。焼成硬緻で、暗灰色に焼き上がっている。砂粒を多く含む胎土である。

6665B

6666型式(Pl.64, Ph.142)　6664型式より小型で、唐草文の基部が界線に取りつくもの。しかし、まだ唐草文の基部は細く、界線に接する程度である。6664D・Fの唐草文に後続し、主葉と支葉の基部がやや離れて直線的になったものといえる。A1種のみ。

A(9点)　唐草文や界線は太い。笵型は周囲2段落とし。顎幅4.0～4.5cmの段顎で、多くは4.0cm程度である。平城宮出土の同笵例では、6.0cmほどの顎幅の大きいものがある。凸面は縦縄タタキ。顎幅の大きい同笵例が、おおむね焼成良好であるのに対して、出土例は焼き甘く軟質である。

6666A

6667型式(Pl.64, Ph.142)　花頭形の中心飾りをもつ4回反転の均整唐草文軒平瓦である。A～Cの3種があり、互いに酷似するA・C2種が出土した。

A(23点)　法華寺から多量に出土し、藤原不比等および娘光明子が伝領した邸宅所用の軒平瓦で、軒丸瓦6285Aと組む。出土した資料はいずれも段顎で、曲線顎はない。顎幅は8.0cm～5.0cmあり、長いものから短いものへ変化することが判明している。顎幅約8cmのものは1点で(1)、凹面をナデ消していて不明ながら、桶巻作りであろう。凸面縦縄タタキで青灰色硬質である。ついで顎幅6～7cmほどの一群と、顎幅5cm前後のもの(2)が相半ばする。ともに縦縄タタキだが、短い一群は縄目がより細かい。いずれも一本作りであろう。凹面の調整も、笵型の打込み後に瓦当沿いをヨコケズリするのみで、布目を残すようになる。これらの中には、笵を打込む前に瓦当面を縄タタキで調整し、外縁頂部にタタキ目が残るものがある。笵型の傷みが進行し、木目がかなり浮いている。なお、顎幅5cm前後の一群の中には、胎土がかなり精良で灰白色硬質のものが一定量ある。

6667A

C(6点)　Aと酷似し、珠文の配置まで一致するので、作笵に使用した下絵が共通すると考えられる。Aに比べて、全体に唐草文の彫りが深く、基部

6667C

が直線的で、巻きこみは大きい。細部では多くの点で相違するが、いくつか特徴を挙げると、中心飾りの花頭形の先端、屈曲部の内側にバリ状のはみだしがあること、中心葉の巻きこみが大きいこと、右第2単位の第1支葉の基部が主葉寄りであることなどがある。顎幅は7.0～8.0cmと幅広く一定している。すべて木目が浮き出しており、笵型が使い込まれてからの製品であることを示す。凹面には瓦当寄りのヨコケズリ以外は布目が残るが、枠板痕は認められず一枚作りと考えられる。凸面は縦縄タタキである。焼きは良好で、灰色から青灰色に焼き上がる。大粒の白い長石粒を含む点で、胎土はAと共通する。奈良市古市廃寺で同笵品が出土している[1]。

6668型式(Pl.64, Ph.142)　6664型式と同じ文様構成で、花頭型の中心飾りの先端がやや扁平なことで区別する。A・B2種あり、Aが出土した。

6668A

A(5点)　顎幅6.0～7.0cmの段顎である。笵型は周囲2段落とし。左第1単位の部分が縦に笵割れを起こしているものが1点ある(2)。京都府木津町の瀬後谷瓦窯では6668A型式が焼かれ、笵割れを起こす前後の資料が出土しており[2]、この破片については瀬後谷瓦窯産とみられる。瀬後谷瓦窯の6668Aは粘土紐桶巻作りである。笵型が割れたのち、何らかの充填材を使って接合したらしく、笵面が幅3mmほど分離している。

6671型式(Pl.65, Ph.142)　いわゆる興福寺式軒平瓦で、菱形の珠文を下向きの中心葉が囲んだ中心飾りをもつ3回反転の唐草文軒平瓦である。第3単位は反転して終り、脇区界線につかない。上外区と脇区に杏仁形の珠文を、下外区には線鋸歯文を配する。外区は内区より一段高い。A～E・I～Kの8種があり、E・I・Kの3種が出土した。

6671E

E(1点)　顎幅4cmの段顎で、瓦当部に木目が浮き、笵形が使い込まれた段階の製品である。焼成良好で青灰色である。胎土に砂粒をかなり含む。

6671Ia

Ia(8点)　6671型式の中では小型である。上外区の珠文は円形となる。下外区の線鋸歯文は、左側が大きく、右端では単位が細かく密になる。彫り直しによってIaとIbに分ける。Iaは興福寺式の特徴である外区が一段高いもの。平城京東市周辺出土の同笵例には、幅4.0cmほどの段顎の資料があるが(4)、今回出土したのは、すべて凸面をタテケズリした直線顎である。笵型押捺後の仕上げも、東市例が界線に沿って丁寧に切り落とすのに対して、界線外側に平坦面を残すものが多い。焼きやや甘く軟質で、燻し焼き風である。粘土の剝離痕からみると、瓦当付近では3枚の層状の粘土が重ねられ、それぞれ上外・内＋下外区におおむね相当し、外区片と内区片に分離したものが目立つ(2・3)。

Ib(1点)　内・外区で段差があったIaの笵型を、内区面も外区と同じ面まで彫り下げて、改めて唐草文を彫り直す。Iaの流麗さを失い、全体に太い硬

1) 奈良市教委「古市廃寺の調査」『平成元年度奈良市埋文報』1990, pp.55～58
2) 京都府埋蔵文化財調査研究センター「木津地区所在遺跡平成3年度発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報』第51冊－3, 1992, pp.71～88

直した唐草文となる。Ⅰaと同じく、タテケズリで直線顎とする。瀬後谷瓦窯からⅠaとⅠbがともに出土しており、やはり直線顎で、胎土も同じであることから、瀬後谷瓦窯産とみて間違いない。

6671Ib

K（1点）　興福寺式6671型式の多くは、外区外側の界線まで余分な粘土を切り落とし外縁をもたないが、D種とK種は大振りな外縁をもつ。下と脇の外縁は三角縁、上外縁は直立縁である。三角縁の斜面は平滑で、調整して作り出したものでなく、笵型の形状を反映していると思われる。外縁をもつ点は法隆寺出土の同笵品[1]と共通するが、梅谷瓦窯出土の同笵品は界線まで切り落としており、笵傷からは後者が先行する[2]。凹面の布目は細かく、顎面の幅2.5cmほどの大振りな曲線顎Ⅱである。平瓦部凸面はタテケズリして、タタキ目は残らない。焼成良好で黄白色である。

6671K

6675型式（Pl.65, Ph.142）　「个」字形の中心飾りを上向きの中心葉で囲み、左右に連続する4回反転の唐草文をもつ軒平瓦である。上外区に珠文、脇区と下外区に線鋸歯文を入れる。A1種のみ。

A（2点）　顎幅5.5～6.0cmの段顎である。焼成は2点で異なり、硬質で表面が黒灰色のもの（2）と、焼き悪く黄白色軟質（1）の2者がある。

6675A

6681型式（Pl.65, Ph.144）　6663型式と同じく、外区に珠文帯なく2重の界線がめぐる3回反転の均整唐草文軒平瓦である。単線と珠粒からなる中心飾りをもち、やや小型であることが異なる。唐草第3単位の主葉は脇区界線につく。A～G・Sの8種があり、A～Eの5種が出土した。

A（9点）　外縁はケズリとナデによって丁寧に仕上げ、笵型の加工痕跡は残らない。凸面は瓦当にむかって緩やかな曲率で厚みを増し、タテナデののち顎部をヨコナデし、瓦当沿いに幅1cmの顎面をもうける。平城宮出土の同笵例では横縄タタキ。凹面はヨコナデで布目を消す。きわめて丁寧な作り。

6681A

B（8点）　笵型は周囲2段落とし。凸型台での成形にあたって、まず台のもっとも低くなった部分に、瓦当脇部にあたる粘土をおき、上面を窪ませたのち、瓦当中央部の粘土をのせた例がある（3）。曲率の緩い曲線顎である。顎面の幅はおおむね1cm程度。凸面は縦のケズリないしナデ調整で、顎部分にはヨコナデを加える。瓦当から10cm弱の位置に朱線の残る例がある。側面を糸切りするものがある。平城宮出土の同笵例では縦縄タタキである。

6681B

C（9点）　諸特徴はBに同じ。平城宮出土の同笵例では横縄タタキである。

D（1点）　6681型式の中では大型である。唐草第3単位の第2支葉は反転する。笵型は周囲1段落とし。直線顎である。焼成甘く黄灰色を呈する。

6681C

E（3点）　笵型は周囲2段落とし。2重の界線は太い。凸面は横縄タタキで、顎部をタテケズリで曲線顎Ⅰとし、瓦当沿いをヨコナデして仕上げる。瓦当か

6681D

1）法隆寺232K。毛利光俊彦・佐川正敏・花谷浩『法隆寺の至宝－昭和資財帳－第15巻 瓦』小学館、1992

2）1993～94年に京都府埋蔵文化財調査研究センターが調査。石井清司氏ほかの御厚意により比較検討する機会をえた。

6681E

ら9cmほどの位置に朱線の残るものがある。凹面はケズリとナデにより布目を消す。焼成よく暗灰色を呈する。

6682型式(Pl.66, Ph.144)　6663型式に対する6681型式の関係と同様に、6664型式と文様構成は等しく、中心飾りが単線と珠粒で構成される点で異なる。唐草第3単位の主葉は脇区界線につく。A～Fの5種があり、A～C・Fの4種が出土した。いずれも笵型は周囲を2段に落とす。

6682A

A(16点)　段顎(1)と直線顎ないし曲線顎の例がある(2)。いずれも縦縄タタキで、凹面はケズリないしナデにより布目を消す。段顎には、顎幅6.5cm前後の須恵質硬質のものと、顎幅5.0cm前後で焼きの甘い燻し焼きの2者がある。顎幅の広いものの中に、瓦当から10～12cmの位置に朱線が残るものがある。平瓦部に粘土板2枚が重なる痕跡をもつもの(1)、瓦当部に粘土塊を何度かにわたって入れ、その調整にハケメを用いたもの(2)がある。直線顎風のものは、凸面をタテケズリし、幅0.5cmのわずかな顎面をもうける。焼成よく灰色硬質である。曲線顎風のものは、木目がかなり浮き、珠文部分に笵傷が多く発生している。凸面はタテケズリののちヨコナデ調整する。0.7cmほどの顎面をもつ。直線顎のものとともに、縦縄タタキは顎の成形後である。

6682B

B(2点)　顎幅6.5～7.0cmの段顎。凸面は横縄タタキである。凹面はタテナデ調整し布目を消す。焼きおおむねよく、燻し焼き風である。

6682C

C(5点)　外区の珠文頂部には小突起が明瞭に残る。顎幅7.5～9.0cmの段顎である。顎の成形は、平瓦部を整えてから顎部に粘土板を貼りつけているもの(2)や、初めから瓦当部分に厚く粘土をおいたものがある。顎部の成形後に笵を打込む。凹面タテケズリで布目消す。側面はタテケズリないしイタナデ(1)。焼成すこぶる良く、青灰色に焼き上がったものが多い。

6682F

F(2点)　顎幅5.5cm前後の段顎である。枠板痕あり、顎部には粘土板を貼りつけている。図示したものは、成形した瓦当予定部分のかなり下の位置に笵が打込まれ、凹面側を大きくヨコケズリするが、それでも外縁が幅広く残る。凸面横縄タタキで、朱がわずかに残る。燻し焼き。

6685型式(Pl.66, Ph.146)　6682型式と文様構成は等しく、同じ中心飾りをもつ3回反転の均整唐草文軒平瓦である。6682型式と異なるのは、唐草第3単位の子葉も脇区界線に取りつくこと、小型の軒平瓦である点である。A～Fの6種があり、A～Cの3種が出土した。

6685A

A(55点)　ほとんどが段顎で(1)、3点のみが曲線顎である(3)。段顎には縦縄タタキ(5)と横縄タタキ(4)があり、横縄タタキがやや多い。縄目の密度は、横縄の方が粗い。縦縄のものは顎幅4.5～5.0cmで、焼成おおむねよく、横縄のものは顎幅4.0cm未満とやや短く、焼成の甘いものが多い。曲線顎はタテケズリで顎部を成形する。タタキ目の方向は不明。木目のかなり浮いた資料がある一方(3)、木目がほとんどみえないものもある。また、縦縄タタキの段顎の資料の中にも木目の顕著なものがあり、顎の2形態は共存していたと考えられ

る。いずれも凹面は調整により布目を消す。

B(3点)　とくに小型の軒平瓦である。顎幅3.5cmほどの段顎をもつ。焼成甘く、調整等は確かめられない。灰白色で燻し焼き。

6685B

C(4点)　直線顎と曲線顎Ⅰ(1)がある。ともに凹面は調整して布目を消す。直線顎の例には、外縁の幅が狭いもの(2)と、周縁の幅が瓦当部に対して著しく広いもの(3)がある。必要とされた軒平瓦の大きさに対して、やや小さい笵型を使わざるをえず、外縁を幅広くとって対応したように思われる。曲線顎のものは縦縄タタキで、側面をイタナデして調整する。

6685C

6688型式(Pl.67, Ph.146)　3回反転の均整唐草文。6682や6685型式よりも唐草文の左右の連続性が失われ、また各単位とも主葉と支葉の基部が分離し界線に接する。右第1単位が上外区界線から派生する変形が生じている。脇区の外側の界線が2重である点も特徴的である。A・B2種がともに出土した。

A(26点)　中心飾りは逆T字形である。笵型は周囲1段落とし。当初は細い唐草文を太くし、珠文や界線も深く彫り直す。これによってAaとAbに分けている。Aaが1点、それ以外はAbである。Aaの顎形態は不明。Abでは段顎が3点で、残りが直線顎である。Abの段顎は顎幅7.0～8.5cmと長い。直線顎の資料には2群ある。一方は、上外区の外縁をもたず外側の界線より外を切り落とすもので、瓦当厚が薄く、布目は細かい(2)。この特徴は平城宮出土のAaの同笵例にも認められる。段顎のAb3点のうち、1ないし2点はこの一群である。他方は一定の幅の外縁を上下ともにもつ(1)。いずれも、凸面はタテケズリして直線顎とし、格子のタタキ目は残らない。瓦当から8.5cmの位置に朱線の遺存するものある。黒色の燻し焼きである。

6688Aa

6688Ab

B(2点)　Aより外区の幅が大きく、全体に瓦当がより厚い。2点のうちの1点は、平城宮出土の同笵例よりも珠文や唐草が細く、これは笵型への粘土の入り方が不十分であったものではない(1)。A種と同じように、途中で笵型の彫り直しがあったらしい。顎幅6cmの段顎である。他の1点は顎幅7cmの段顎で、顎面に格子タタキが残る(2)。タタキ目の格子の大きさは、平城宮出土の同笵例と等しい。なお、平城宮出土のA種の格子叩をみると、Bに比べてやや大きい。凹面はともに調整して布目は残らない。

6688B

6689型式(Pl.67, Ph.146)　6664型式と同じ文様構成で、中心飾りが単線の三葉文で左右に大きく開くもの。A～Cの3種あり、Aが出土した。

A(4点)　中心飾りの上端の彫り直しによりAaとAbにわけるが、出土資料に中心部の残るものはなく、細別は不明である。笵型は周囲を2段に落とす。顎幅5.5～6.5cmの段顎である。凸面は縦方向の縄タタキ、凹面はヨコケズリで布目を消す。側面はイタナデ調整している。

6689A

6691型式(Pl.67, Ph.146・148)　6667型式の文様を受け継ぐ4回反転の均整唐草文軒平瓦である。中心飾りの花頭形の軸部が一本化している。A～D・Fの5種があり、A・B・Fの3種が出土した。笵型は周囲1段落とし。

6691A

A(62点)　すべて曲線顎IIで、恭仁遷都以降のものである[1]。顎面の幅は1cm強から2cm、多くは1.5cm前後である。1点のみ横縄タタキがある(2)以外は縦縄タタキである。斜めのタタキを加えたものはない。曲線顎の形状は、平瓦部が厚手であることもあり、直線顎風に徐々に厚みを増したのち、顎部近くで円弧を描き顎面にいたる形態である。成形には2通りがある。あらかじめ仕上りの曲線顎に近いように粘土を加え、これをヨコナデで整えるものと、厚く粘土を加えておいて、顎面を残してタテケズリして顎部を作るものである。唯一の横縄タタキは、縦縄タタキに重複させた補足的なものではない。凹面は、残存する範囲においては調整して布目がほとんど残らない。おおむね焼成よく堅緻なものが多い。

6691B

B(4点)　曲線顎IIであるが、顎面は瓦当に直交せず、かなり鈍角で、正面から大きく顎面がみえる。顎部の曲率は緩やかな円弧を描く。瓦当脇の切り落としが脇区界線とは平行せず、外縁が下に広がる三角形となる。凸面の叩き目がわかるものでは、縦と横が1点ずつ認められる(1・3)。

6691F

F(7点)　新出資料。中心飾りの基部は上に長く伸びず、先端の三葉は大きく広がる。顎面の幅1.5cm前後の曲線顎IIで、形態はA種と共通する。顎部の成形には2通りある。平瓦部の粘土板に顎部を貼りつけるもの(3)と、平瓦部の粘土を瓦当近くで薄くし、その上に断面三角形の粘土を加えて顎部とするものである(1・4)。縦縄タタキである。

6694型式(Pl.67, Ph.148)　5葉形の中心飾りをもつ3回反転の均整唐草文軒平瓦である。A1種のみ。

6694A

A(10点)　唐草文は界線から派生し、末端が玉状にふくらむ。笵型は周囲2段落とし。顎幅6.0cm前後の段顎である。凸面の縄タタキには縦と横がある。焼成甘く、灰白色で表面黒灰色の燻し焼きのものが多い。

6700型式(Pl.68, Ph.148)　新出資料。X字状の中心飾りをもつ、3回反転の均整唐草文軒平瓦である。A1種のみ。

6700A

A(7点)　笵型は周囲1段落とし。段顎(1)と特殊な曲線顎(2)がある。段顎の顎幅は7.0～7.5cmを測る。凹面に枠板痕が残り、布の綴じ合わせが認められる。粘土接合痕は明瞭で、2ヶ所で瓦当と平行に割れており、幅の広い粘土紐による桶巻作りである。瀬後谷瓦窯で出土した同笵例でも、粘土紐桶巻作りであることが判明している[2]。凸面は縦縄タタキのあと、顎部近くはヨコケズリし叩き目を消す。凸面と側面の稜を丸く仕上げる特徴があり、顎部で顕著である。曲線顎の1例は、平瓦部が薄手で、瓦当付近だけにわずかな粘土を加え曲線顎とし、斜めの縄タタキを交差させ重複して行なう。瓦当の厚みは笵型におよばず、下外区以下の文様は途切れている。このタタキによる顎の形状は、6641Pの段顎に近い。黒い燻し焼きである。

1) 佐川正敏「考察 屋瓦」『平城宮報告XIV』1993, pp.96～107　　2) p.188註2) 文献

6702型式(Pl.68, Ph.148)　単線ないし先端がわずかにT字状になった軸線を中心飾りとする、3回ないし4回反転する均整唐草文軒平瓦である。唐草文の横への連続性が形骸化し、各単位が分離する。内区を画する界線が1重にめぐるのみで、外区がない。A～Iの9種のあり、Aが出土した。

A(4点)　中心飾りは太い軸状。顎面の幅2.0cm前後の曲線顎Ⅱである。凸面は縦縄タタキ。焼成甘く灰白色で、燻し焼き風である。

6702A

6704型式(Pl.68, Ph.148)　「中」字に似た、下ふくらみの円に縦軸を通した文様を中心飾りとする、4回反転の均整唐草文である。A1種のみ。

A(2点)　主葉と支葉の別が不分明となり、本数も配列も不規則で、末端が玉状である。笵型は周囲1段落とし。顎面の幅の大きい曲線顎Ⅱである。焼き甘く黄灰色。平城宮東院南門で、6133Dと組み合せて使用された[1]。

6704A

6710型式(Pl.68, Ph.148)　逆V字の中心飾りをもつ3回反転の均整唐草文軒平瓦である。A・C・Dの3種あり、A・Cが出土した。

A(1点)　小破片で磨耗が著しい。直線顎である。黄白色で燻し焼き風。

6710A

C(9点)　主葉の反転部をはじめ唐草が全体に太い。笵傷が各所に現われている。笵型は周囲1段落とし。図示したものは、瓦当面に平行する横方向の細凹線が走るが、木目が浮いたものではなく、糸切り痕あるいはタタキ目でもないようで、イタナデによるハケメではないかと思われる。凸面はタテケズリして直線顎に作るが、瓦当部との厚みの差が大きく、緩やかな曲線顎風である。凸面の瓦当寄りに凹型台の圧痕ではないかと思われる窪みが残るものがある。凹面は瓦当から10数cmの範囲をヨコケズリする。硬質黒灰色のものが1点ある以外は、焼きが甘い。A・Cとも、側縁平面が瓦当にむかってラッパ状に開く点が大きな特徴である。

6710C

6711型式(Pl.69, Ph.150)　2本の縦線を中心飾りとする均整唐草文軒平瓦である。A・B2種があり、Aが出土した。

A(2点)　彫り直しによってAaとAbを区別するが、なお検討が必要である。笵端痕跡風の当りが外縁の外に残っており、6721型式のように、笵型に外縁を彫りこんだ可能性がある。凸面をタテケズリする直線顎である。

6711A

6714型式(Pl.69, Ph.150)　上下逆にすると牛頭のようにみえる図像を中心飾りとする、5回反転の均整唐草文である。A1種のみ。

A(1点)　6138Bと組む法華寺阿弥陀浄土院所用の瓦で、音如ケ谷瓦窯の製品である。顎面の大きい曲線顎Ⅱ。砂粒を多く含み、硬質に焼き上がる。

6714A

6716型式(Pl.69, Ph.150)　支葉が左右に反転する均整唐草文軒平瓦である。外区の珠文は杏仁形。A～Fの6種あり、Aが出土した。

A(1点)　顎面の幅1.3cmの曲線顎Ⅱ。焼成よく暗灰色を呈する。

6716A

6719型式(Pl.69, Ph.150)　三葉文を上向きの中心葉で囲み、左右に5回反転す

1）奈文研『1993年度平城概報』p.38

る均整唐草文軒平瓦である。6721型式の先行型式。A1種のみ。

A(8点)　外区珠文なく、2重に界線がめぐる。外側の界線がやや太い。とくに瓦当を厚くせず、平瓦部と同じか、わずかに厚くする程度の直線顎である。凸面の縦縄タタキは瓦当部近くまで及び、とくに調整を加えず、笵型を打込んだあと瓦当沿いをヨコケズリするのみ。凹面も瓦当沿いをヨコケズリするだけで、細かい布目が残っている。溝状の布端が残るものがあり、1枚作りであることを示す。胎土に多量の砂粒を含む。同じ胎土ながら、硬質青灰色のものと、焼き甘く摩滅著しいものがある。

6719A

6721型式(Pl.69・70, Ph.150・152)　6719A型式に後続する5回反転の均整唐草文軒平瓦である。6719Aと異なり、上・下外区に珠文を密にめぐらす。笵型による一定の幅の低い外縁を作り出し、外側に笵端痕跡をよく留めている。凸面の縄叩きはいずれも斜めである。A・C～Kの10種あり、8種が出土した。

A(8点)　中心飾りの三葉文の両脇が水平で唐草文末端の巻きこみは弱い。脇区界線と外縁の間は2～3mmと狭い。外縁は幅5～6mmで、笵端は縁頂部から3mm外。曲線顎IIで、顎面の幅は縁頂部から1cm前後である。一枚作りで、凸面は顎面をヨコケズリし、それより後方は瓦当部から十数cmにわたってタテケズリで曲線をつくる。凹面はヘラケズリ調整して布目をある程度消す。焼成は2点が硬質で、多くは焼きが甘い。

6721A

C(43点)　中心飾りの三葉文の両脇は逆ハの字に上がる。脇区界線と外縁の間は4mmの無文部があり、外縁は幅1cmと厚い。笵端は縁頂部から3mm外。曲線顎IIで、顎面の幅は1cm弱のやや狭いものがわずかにあるが、大部分は1cm前後である。凸面は斜タタキで顎部はタテケズリにより成形する。すべて焼成甘く灰白色を呈する。

6721C

D(13点)　中心飾りの三葉文の両脇は太く、やや上がり気味である。唐草文も太い。唐草文自体は手を加えず、界線を太くし、珠文を横長の楕円に近い形状にする彫り直しがあるらしい。外縁の幅は9mmで、笵端は縁頂部から3mm外に認められる。すべて曲線顎IIで、顎面の幅は1.1～2.0cmを測る。斜めタタキで、顎部はタテケズリにより成形する。珠線の残るもの2点あり、瓦当面から水平距離で7～8cmの位置である。

6721D

Fa(3点)　中心飾りの三葉文の両脇は水平に開く。脇区界線と外縁間の無文部は5mmと広い。外縁は幅7mmほどである。界線と珠文を掘り直したFbは出土していない。いずれも曲線顎IIで、顎面の幅1.5cm前後。凸面は斜めタタキののち、曲線顎を成形し、最終的にタテナデ調整する。凹面は瓦当沿いからある程度までヨコケズリで布目を消している。

6721Fa

Ga(60点)　中心飾りの三葉文の両脇は水平に開く。唐草文は細く繊細で、基部が細い。外区は二重の界線の間に珠文を充填し、ほかの6721諸種と異なり、幅のある笵型による外縁をもたない。外側の界線から3mmほどの無文部までが笵型であるらしい。完形資料があり、凸面は斜めのタタキのあと、

瓦当部から狭端部にむけて全長の2/3ほどをタテケズリし、直線顎に仕上げる。また、狭端部も幅5cmあまりのヨコナデを施す。凹面側は、瓦当部沿いを幅5cm前後ヨコケズリ、狭端部もわずかだが面取りし、側縁も幅3cmほど浅くタテケズリする。

6721Ga

Gb(21点)　外側の界線より外を1段低く彫り落として外縁をつくる。ただし、外縁部の外に笵型が立上がるとみるには、笵端痕跡は確かな例がなく、またGaから考えられる笵端の位置を考えると、溝状の外縁を彫りこむ空間はない。笵型の周囲を段にして落としている形状が考えられる。Gaと同じ直線顎が大部分であり、2点のみ曲線顎Ⅱである。

6721Gb

Ha(2点)　脇区にも珠文を配する点は他の6721諸種と異なる。外縁は幅4mm、笵端は縁頂部から2mm外である。凸面はタテケズリ仕上げの直線顎で、凹面は瓦当側の1/2をヨコケズリし、布目を消している。

6721Ha

Hb(4点)　上外区と脇区の境になる隅部には、当初は珠文がなかったが、ここに珠文を彫り加えたもの。唐草文と外縁については笵型に手を加えていない。これまで珠文の追加と唐草文の彫り直しは同時とみて、HaとHbに分けていたが、彫り直しに段階差があることが確認され、三つの段階に区分する。脇部分が遺存し、確実にこの段階と認定できる資料は少ない。タテケズリによる直線顎ないし曲線顎Ⅰである。

Hc(20点)　中心飾りを含め、全体に唐草文の基部を細くのばす彫り直しを行い、外縁も幅7～8mmに彫り広げる。Hbまでの外縁と彫り広げ部分との間には、わずかなバリ状の痕跡が認められる。Hbまでと異なって曲線顎Ⅱとなる。縁頂部から幅1.5cm前後の顎面をもつ。凸面は丁寧にタテケズリして顎部を成形し、凹面はヨコケズリで布目を消す。

6721Hc

Ⅰ(13点)　6721型式の諸種は、文様構成や表現がかなり画一的であるが、その中にあって、このⅠのみは原則からかなり退化している。中心飾りとともに、各単位の第2子葉の多くは珠点になる。外縁の幅は6mm程度。曲線顎Ⅱで、顎面の幅は2.0～2.5cmと広くなる。焼成不良で灰白色を呈する。

6721Ⅰ

6723型式(Pl.70, Ph.152)　6721Ⅰが退化し、中心飾りや唐草文がさらに乱れたもの。脇区にも珠文をもつ。A1種のみ。

A(3点)　唐草文と珠文はともに太く、彫りも深い。凸面タテケズリによる直線顎である。焼き甘く灰白色である。

6727型式(Pl.70, Ph.154)　縦線と小粒による三葉文を中心飾りとする3回反転の均整唐草文軒平瓦である。A・B2種あり、Bが出土した。

6723A

B(3点)　唐草各単位は独立し、界線から派生する。径が小さく高い珠文を、間隔をあけて配する。同笵例には、右側に横方向の笵割れを起こすものがあるが、出土したものはそれ以前の資料である。笵型は周囲1段落とし。顎幅6.5cmの段顎である。顎端面の切り込みが明瞭に残る。

6727B

6732型式(Pl.71, Ph.154)　軒丸瓦6235型式と組む、いわゆる東大寺式の軒平

瓦。中心飾りは、三葉文を唐草文が左右から包み、その上に松葉状の文様が向き合う。唐草文は3回反転で、多くの支葉をともなう。最終単位は反転し脇区につかない。珠文は大振り。A・C～Zの25種がある。大部分は東大寺と西大寺の所用瓦で、平城宮所用瓦に当てられたのはA・C・L・Oの4種である。平城宮系のA・Cおよび東大寺系のFの3種が出土した。これ以外に種の特定できない小片2片がある。

6732A

A(18点)　笵型は周囲1段落とし。顎面の幅2.0～2.5cmの曲線顎IIである。平瓦部は厚く、瓦当にむかって直線的に厚みを増したのち、瓦当近くで曲線を描き顎面にいたる。顎部はヨコナデで仕上げる。凸面の叩きは縦縄タタキで、1点のみ横縄タタキがある。凹面は瓦当沿いをヨコケズリするだけで布目が残る。燻し焼き風である。

6732C

C(5点)　Aに比べて唐草文末端の巻きが弱く、珠文はより小さい。外縁の幅もAより狭い。顎面の幅1.5～2.0cmの曲線顎IIである。平瓦部の厚みもAより薄く、瓦当近くでAよりも長い円弧を描いて顎面にいたる。凸面の叩きがわかる1点では、縦縄タタキのあと横縄タタキを加えている。凹面は残存する瓦当から10cmの範囲はヘラケズリで布目を消す。

6732F

F(2点)　顎面の幅2.0cmほどの曲線顎II。焼き甘く燻し焼き風。

6734型式(Pl.71, Ph.154)　縦線と桐葉形の三葉文を中心葉が囲み、3回反転する均整唐草文。珠文帯なく2重に界線がめぐる。A1種のみ。

6734A

A(1点)　6732型式に似て、多くの支葉を配した唐草文である。末端が玉状にふくらむ。凸面はタテケズリし直線顎に仕上げている。

6737型式(Pl.71, Ph.154)　3回反転の均整唐草文。界線を1重めぐらすだけで、外区は無文である。A1種のみ。

6737A

A(8点)　小型の軒平瓦。中心飾りは先端が三叉状になった縦線で、唐草文が2重線表現をとることが特徴である。内区全面に展開し、多くの支葉が主葉内に配され、主葉とあわせて三ないし四つの唐草文の先端が各単位の中央で向い合う。各単位間の上下および両隅部に、界線に接して弧線をおく。笵端はおそらく外縁にかからず、界線の外側にある無文部までであろう。凸面はタテケズリして直線顎に仕上げる。凹面は瓦当沿いをヨコケズリするのみで、全面に布目を残す。完形資料があり、全長28.5cm・広端幅19.5cm・狭端幅18.0cmである。凹面は側縁を幅の狭いケズリで面取りし、狭端沿いは幅1.5cmほど浅く面取りする。燻し焼き風で、硬質に焼き上る。

6754型式(Pl.71, Ph.154)　単純な棒状の縦線を中心葉が包み、左右に3回反転する均整唐草文である。A・B2種あり、ともに出土した。

6754A

A(1点)　中心飾りは太い紡錘形。大型の軒平瓦である。唐草文は界線に接して派生し、長く伸びて先端は玉状になる。左右の第2単位の第2支葉は反転せず、第1支葉は主葉とは逆むきに反転する。笵型の周囲はとくに加工していないらしい。凸面にタタキ目が残らず、縦横のケズリで直線顎に仕上

げる。凹面もヘラケズリして布目を消す。燻し焼き。

B（1点）　中心飾り付近が残る小破片で、今のところ唐草文の全容は不明。中心飾りの棒線はAより細い。焼成やや甘く燻し焼き風である。

6754B

6759型式（Pl.72）　下から上に反転する左右の唐草第1単位が、中心部で主葉を接し、その下に桐葉形の中心飾りが垂下する。これを含めて、左右に5回反転する均整唐草文である。A・B2種あり、Bが出土した。

B（1点）　三彩の軒平瓦である。左京三条二坊十二坪から中心部分の破片を含む数点が出土している[1]。今回の右脇部の破片と文様の連続が確かめられた訳ではないが、各部の特徴が共通し、同じ施釉製品であるので、同笵と判断した。釉は外区の珠文帯が褐（黄）釉で、内区と縁部は緑釉である。内区の発色を見ると、褐釉を下に一度塗り、その上に緑釉をかけたらしい。凸面はタテケズリで直線顎に仕上げ、斑状に褐釉と透明釉があり、残る部分が緑釉である。凹面には緑釉と透明釉が残る。側面寄りには、もともと施釉しなかったようである。側面も、瓦当外縁に沿った3mmほどに緑釉がおよぶのみである。ほとんど砂粒を含まない緻密な胎土である。

6759B

6760型式（Pl.72，Ph.154）　3弁の花文を中心飾りとし、左右の脇区から中心にむかう4回反転の唐草文軒平瓦である。多くの子葉が派生し装飾性に富む。外区は1段高い。A～Cの3種があり、A・Bが出土した。これらは平城宮東院で軒丸瓦6151型式と組むことが明らかで、ともに緑釉製品があり、「東院玉殿」に葺かれた「瑠璃瓦」にあてられる。

A（7点）　珠文帯外側の界線は内側のものよりやや太く、細い外縁風である。右上隅部に横方向の笵割れを生じている。凸面は斜めの縄タタキがわずかにみえ、磨耗が著しく調整不明ながら、おそらくヘラケズリして直線顎に作り出したものだろう。1点が硬質である以外は、焼きは甘く灰白色を呈する。緑釉製品が2点あり、同一個体であるかも知れない。無釉の直線顎に対して、やや瓦当にむかって緩やかな円弧を描いた曲線顎である。瓦当全面はもちろん、凸面は瓦当から斜距離で7.5cmまで、凹面は残存部すべてに施釉する。側面は瓦当外縁のわずかな部分と、下半部に釉がかかる。6659Bと同じく、精製され砂粒のほとんどない胎土で、赤色の小粒を含む。

6760A

B（5点）　支葉の細部でAと異なる。内区と外区の段差は、Bの方が大きい。外区内側の界線もやや太く、珠文も大きい。Aの直線顎に対して顎面のない曲線顎Ⅰである。凸面には細かい格子叩きが認められる。凹面はヨコケズリで布目を消す。焼き甘く灰白色。燻し焼き風のものが1点ある。

6760B

6763型式（Pl.72，Ph.156）は、上向きの三葉文を中心飾りとする3回反転の均整唐草文である。第1単位の基部は中心飾り上部から下向きに展開する。外区の珠文は大きい。A～Cの3種があり、Aが出土した。

1）1984年に奈良市教育委員会調査。

6763A

A(11点)　唐草文は全体に稚拙で、各支葉は主葉から分離独立気味である。笵型は周囲をとくに加工しないようである。顎面の幅2.5～3.0cmの広い曲線顎II。曲線顎とはいえ、平瓦部から徐々に円弧を描いて厚みを増すのではなく、顎部のところで急激に厚くなった段顎風である。平瓦部の粘土板の先端を窪ませ、そこに顎部の粘土を加える(1)。凸面は縦縄タタキで(2)、顎部近くはタテケズリ、凹面は瓦当沿いをヨコケズリするだけで布目が残る。布の末端が溝状に残り、一枚作りであることが明瞭である。凸形の成形台が当った痕跡が残るものもある(1)。

6767型式(Pl.72, Ph.156)　縦の単線の中心飾りにむかって、下から上に第1単位が展開する4回反転の均整唐草文である。A・B2種とも出土した。

6767A

A(1点)　顎面の幅1.5cmの曲線顎IIである。凸面はタテナデ、凹面はヨコケズリ調整する。胎土に白い長石粒を多く含み、内部セピア色、表面暗灰色で、きわめて硬質に焼き上がっている。

B(1点)　Aより内区厚大きく、唐草文も大振りである。法華寺出土の同笵例では、Aと同じ曲線顎IIである。

6767B

6768型式(Pl.72, Ph.156)　上下2段に向い合った中心葉の左右に、4回反転する唐草文が展開する。A～Eの4種があり、Eが出土した。

6768E

E(1点)　笵型は周囲1段落とし。珠文は径が小さいが高い。顎面の幅2.0cmほどの曲線顎IIである。薄い平瓦部から徐々に円弧を描き顎面にいたる。凸面はタテケズリで顎部の曲線を成形し、タテナデで整えたのち、縦縄タタキを加える。凹面は瓦当から5cmほどをヘラケズリし、あとは布目が残る。胎土に白い長石粒を多く含み、焼成よく硬緻で、青灰色に焼き上がる。市坂瓦窯から完形の同笵例が出土している[1]。

V　雲文軒平瓦(Pl.73, Ph.155・156)

6802型式(Pl.73, Ph.156)　中心の雲文にむかって、左右から二つの雲文がたなびく。A・B2種あり両者が出土。A・Bは酷似し、雲文頭部や、その内部に入る軸線の先端の入り具合、その軸線基部と雲文の尾との取りつき部分などが微妙に異なる。ともに界線は幅0.5cmと太く、脇区と下外区には外縁までの間に0.5cm前後の平坦面があるが、上外区が狭い点も共通する。

6802A

A(2点)　焼成甘く燻し焼き風である。直線顎で、表面の磨耗が著しいが、タテケズリであろう。凹面には布目が残り、布の端部らしい凹部がある。

6802B

B(1点)　凸面は縦縄タタキののち、タテケズリで直線顎を作り出す。凹面は、笵打ち後に瓦当沿いをヨコケズリで整えるだけで、布目が残る。布の端部らしい凹部が認められる。凹面の側縁は面取りしない。胎土にはかなり砂粒を含む。焼成よく、青灰色硬質に焼き上がっている。

---

1) 1994年に京都府埋蔵文化財調査研究センター調査。石井清司氏のほかの御厚意により確認する機会をえた。

ⅵ　その他(Pl.73，Ph.155・156)

中心が飾りなく型式番号を与えられないものについて、最後にまとめて記述する。

ヘ(1点)　界線で囲んだ内区を縦の平行線で埋め、脇区と下外区に線鋸歯文を入れる。唐招提寺から完形の同笵品が出土している。顎幅6cmの段顎である。凹面には枠板痕風の段差があるが、部分的で桶巻作りかどうか判断できない。焼成おおむねよく燻し焼きで灰色。

ト(2点)　右脇部の破片が3片ある。6664・6682型式と同じく、主葉が脇区界線に取りつき支葉が巻きこむ。もっともよく遺存する破片では、顎幅7cmの段顎で、凸面と側面の稜を、顎部を含めて丸く落とす。その処理は6700Aに類似する。凹面には枠板痕が残り、明瞭ではないが粘土紐の接合痕跡が残る。胎土に径4mmほどの礫をまばらに含む。

チ(1点)　左脇部の破片。顎幅6cmの段顎である。凸面と側面の稜を丸く処理しない点はトと異なる。枠板痕があり粘土紐の接合痕が明瞭で、粘土紐桶巻作りとわかる。

リ(2点)　ともに左側の破片。先端が玉状になった唐草文で、主葉と支葉の区別が不明瞭になっている。顎部が遺存しないが、おそらく直線顎であろう。

ヌ(1点)　唐草端部は玉状にふくらむ。瓦当部でやや肥厚する直線顎である。焼き甘く黄白色。

ル(1点)　幅1.5cmほどの顎面をもつ曲線顎Ⅱであるが、平瓦部と瓦当部の厚みがあまり変らず、顎部近くでわずかに曲線を描き顎面にいたる形状である。焼き悪く黄灰色で燻し焼き。

このほか、**ヲ**は摩滅が著しいが、2重に界線がめぐり、反転して終る唐草文が認められる。瓦当厚の薄い小型の軒平瓦で曲線顎である。0.8cmほどの顎面をもつようである。**ワ**は右脇端部の破片で、太い界線があり、脇区には珠文なく、上外区に小さな珠文が確かめられる。そのあり方は、幅7mmほどの一定幅の外縁の形状とともに6721型式に近い。顎端部は失われているが曲線顎Ⅱであろう。黄白色で燻し焼き風である。最後に、**カ**は無文の軒平瓦である。左脇部の破片で、瓦当は膚の荒れた部分もあるが調整し平滑にしており、燻し焼きによる黒灰色の表面がほぼ残っているので、当初から無文であったと考えてよい。直線顎でわずかに瓦当付近が肥厚する。縦縄タタキが残る。凹面はタテケズリで布目を消す。

C　施釉瓦(Pl.84，color Ph.6，別表12)

左京三条二坊　三彩軒平瓦6659B 1点、三彩丸瓦1点のほか、緑釉の丸瓦6点、平瓦4点、熨斗瓦1点・丸瓦ないし熨斗瓦2点、塼4点である。軒平瓦6659Bについては先にふれた。三彩丸瓦(1)は左京三条二坊の三条々間北小路SD4361から出土した。丸瓦玉縁側の破片で、残存長約19cm、玉縁の大部分は欠失する。褐(黄)釉と透明釉を市松文様風に交互に配する。丸瓦の半円の円弧に5単位がならぶ。玉縁端面にも緑釉が残るが、玉縁部凸面および丸瓦部側面、凹面には釉はかけていない。平瓦は厚さ1.5cmの厚手のもの1点(11)と、厚さ0.7mmから1cmの薄手3点(7・8・10)である。凸面は縦縄タタキを消さないが、釉をかける凹面は、3点は調整して布目をほとんど消し、1点のみが布目をそのまま残した上に施釉する(7)。薄手で端部が残る2点では、端面にも施釉が認められる。厚手のものは、側面沿いの幅3cmには施釉しない。熨斗瓦(12)は平瓦の薄手の部類で、凸面と側面に施釉する。塼4点のうち釉が剝落せずに残るものは2点(16・17)、残る2点(18・19)についても、精良な胎土で丁寧に調整し、焼き具合

も緑釉のものと全く同一であり、緑釉製品と考えてよい。釉の残るものを見ると、片側の表面および1側面の上部に残るが、側面全面に施釉したかどうかは不明。釉の剝落した1点(19)はもっとも大きい隅部の破片だが、裏面の中央に刳りこみがある。

これらは南北の坪境小路の側溝埋土からの出土が多い。それ以外は一坪と七坪に散在する。塼4点は一坪周辺にまとまる。これらの施釉瓦塼が使用された場所を特定することは集中が明瞭ではなく困難だが、坪境小路の交差点周辺から一坪にかけての範囲が考えられる。

左京二条二坊　いずれも緑釉単彩で、同一個体の可能性もある軒平瓦6760A 2点、平瓦1点(9)と熨斗瓦2点(13・14)が出土した。ともに厚手である。熨斗瓦は側面から凸面側の幅5cmの範囲に施釉し、凹面側の側面沿いにもわずかにおよぶ。端面にも施釉が認められる。

これらの左京二条二坪側の施釉瓦は、二条大路の北側溝SD5240から3点、東二坊々間路の西側溝SD5021から2点が出土しており、宅地内からは出土していない。

D　丸瓦と平瓦

丸瓦と平瓦については、全資料を対象とする分析は、破片数と重量の計測を行ったに留まる。これをもとに、重量による3mグリッド単位の分布図を作成した(別表9・10)。その上で、完形および完形に近い資料について、法量や調整手法などにもとづき分類を試みた。

i　丸　瓦(Pl.74・75, Fig.51, Tab.30・31)

大半の資料が縄叩き丸瓦で、格子叩きは小片3点のみである。縄叩きはすべて縦縄タタキで、叩き成形のあと回転を利用してヨコナデを施し、タタキ目をおおむね消すものがほとんどである。玉縁は鍵手に折れた挽き型を利用して肩を作り出す。凹面は、原則として摸骨からはずすだけで、面取りを除いて調整を施さない。丸瓦については、まず面取りの調整手法によって分類を行ない、第①類から第⑫類までに分けた(Tab.30)。この中で、調整手法、法量、胎土、焼成によって、同一工房の製品と考えられる一群として認識できるのはa～eの5群である。

まず、同一群として一括できない単独例について、特徴的な点にふれておく。玉縁部の凸面側縁を面取りする第③類・第④類のうち、6は玉縁端部に向かって三角形に落とすもので、一方の7は幅広い面取りを玉縁の全側縁に施す。第5類は、凸面側の面取りはないが、凹面側は側縁・両端縁とも面取りするもの。該当する3点はすべて特徴が異なる。第9類の面取り調整をまったく施さないものが圧倒的に多い。そのうちのいくつかは群に分類できるが、それ以外の資料のうち特徴的なものを挙げると、玉縁に2条の凸線をもつもの(22)や、筒部凸面に2条の凹線を入れるもの(23)がある。いずれも回転を利用したものである。

a群　小型の丸瓦。完形2点のほか10点前後の一群で、すべてSD5100の東端部から出土。凹面は側・端縁とも面取りし、凸面も玉縁部を含めた側・端縁とも丁寧に面取りする。玉縁部凹面には布端が溝状に横に走り、釣り紐が結びつけられたような痕跡を残すものもある。

b群　第②類としたものは、玉縁部を含めて、側面の凹・凸・側縁とも面取りする丁寧なもの。これら玉縁部の長さは9cmと共通し、他の丸瓦と比べて明らかに長い。その特徴は、軒丸瓦6272Aの丸瓦部が完存する2点の資料と共通しており、この軒丸瓦にともなう丸瓦と認定できる。6272Bは不明。法量から2種あり、それぞれ軒丸瓦の丸瓦部完存資料に対応する。大(3)

6272にともなう丸瓦

側縁面取り	凸面	全縁	玉縁部のみ	玉縁部のみ	なし			分割破面残す
凹面端縁面取り	凹面	全縁	玉縁部のみ	面取りなし	全縁	玉縁部のみ	なし	
両端		①類			⑤類			⑩類
広端のみ			③類		⑥類	⑦類	⑧類	⑪類
なし		②類		④類			⑨類	⑫類

Tab.30　丸瓦分類表

番号	類	群	全長	筒部長	玉縁	凹玉	厚さ	広幅	狭幅	玉幅	段差	角度	重量kg	焼成	色調	備考	出土位置
1	①	a	31.6	27.1	4.4	7.8	1.1	7.7	6.7	4.9	1.2	水平	0.94	良	暗灰		八坪SD5100
2	①	a	31.1	27.7	3.2	8.2	1.3	6.8	7.0	−	1.2	水平		良	暗灰		八坪SD5100
3	②	b	45.6	36.7	9.0	13.7	2.6	(11.5)	11.1	−	1.0	鋭角	(3.60)	不良	灰白		一坪
4	②	b	41.8	32.4	9.3	13.5	1.4	11.7	10.0	7.2	1.0	鋭角	2.32	良	暗灰	布綴	一坪
5	②	b	−	−	9.5	14.0	1.6	−	11.0	7.1	1.2	鋭角	−	良	青灰	布綴	八坪
6	③	c	39.0	32.9	5.8	9.0	2.1	12.5	11.4	(7.3)	1.5	鈍角	2.76	良	黄灰	布綴	五坪
7	④		38.0	33.2	4.7	10.2	1.4	13.5	11.2	6.7	1.8	鋭	(1.78)	良	暗灰	布綴	一坪
8	⑤		35.5	28.8	6.5	11.2	1.5	13.6	12.5	8.7	1.5	水平		良好	青灰色	布細かい	一坪
9	⑤		36.5	30.6	6.0	9.0	2.2	13.0	12.1	7.7	2.4	鋭	2.82	良	黒灰・淡灰	布綴・接合痕	五坪
10	⑤		35.1	30.2	4.5	8.0	1.9	11.6	11.3		1.3	鈍	−	良	黄灰・淡灰	布綴	一坪
11	⑥	c	38.8	33.3	5.4	9.3	1.9	14.0	11.6	−	1.7	水平	2.46	不良	淡灰	布綴	五坪SD5240
12	⑥	c	38.0	32.2	5.9	8.9	2.3	(13.2)	10.7	7.5	1.6	水平	2.12	不良	淡灰	布綴・接合痕	五坪SD5240
13	⑦	c	40.4	34.7	5.5	9.6	2.2	12.9	11.8	(7.5)	1.7	水平	2.56	不良	淡灰	布綴	五坪SD5240
14	⑦	c	40.6	34.6	6.0	9.7	2.2	12.6	12.0	−	1.6	水平	2.70	不良	灰・淡灰	布綴	五坪SD5240
15	⑦	c	37.7	32.4	5.4	9.5	2.0	12.7	11.0	7.0	1.8	水平	2.56	不良	灰・淡灰	布綴	五坪SD5240
16	⑦	c	38.9	33.5	5.4	9.2	2.0	12.4	11.6		1.6	水平	2.40	不良	淡灰・淡黄	布綴	五坪SD5240
17	⑧	d	36.0	31.6	4.0	7.5	1.4	10.5	9.9	7.1	1.5	鈍		良	青灰	布綴	五坪
18	⑨	c	36.2	31.0	5.0	8.0	1.9	(13.0)	11.6	8.0	1.7	水平	2.38	良	灰・黄灰	接合痕	五坪SD5240
19	⑨	e	37.0	32.9	4.1	9.1	1.3	11.6	11.4	7.8	1.2	鋭	1.60	良	黒灰	一条凸	五坪SD5300
20	⑨	e	37.4	33.2	4.2	8.1	1.5	11.8	9.7	7.3	1.3	鋭	1.76	良好	黒灰	一条凸	五坪SD5300
21	⑨	e	−	−	4.1	8.0	(1.4)	−	10.4	7.3	1.2	鋭	−	良	暗灰	一条凸	五坪SD5300
22	⑨		34.5	30.0	4.3	7.5	1.1	(10.4)	10.5	7.6	1.2	鈍	1.38	良	黒灰	二条凸	五坪SD5300
23	⑨		36.2	31.4	4.7	8.8	1.4	11.3	11.1	−	1.1	水平	(1.44)	良	青灰	二条凹横綴	五坪
24	⑨		36.5	31.7	4.7	8.1	1.6	11.6	11.6	7.8	1.5	水平	2.64	良	青灰色	布綴	五坪
25	⑨		34.6	30.4	4.1	8.7	1.4	−	(11.5)	(7.5)	1.6	鋭	(1.28)	良	淡灰～灰	布綴	五坪
26	⑨	中	32.4	28.2	3.9	7.8	1.7	11.0	10.5	(7.3)	1.3	水平	(1.72)	不良	暗灰	三日月綴	八坪築地
27	⑨	中	31.1	27.4	3.6	8.0	1.2	10.5	10.0	−	1.2	水平	1.38	良	灰色	布綴	八坪築地
28	⑨	中	−	28.0	−	−	1.7	10.3	9.4	−	1.2	水平	(1.60)	良	灰色		八坪築地
29	⑨	d	33.9	29.4	4.4	8.2	1.6	11.6	11.1	8.4	1.1	水平	(1.58)	不良	灰～灰白	布綴	八坪築地
30	⑨	d	35.5	29.8	5.5	9.0	1.9	11.7	11.7	−	1.3	鈍	2.00	良	黒灰	三日月綴	八坪
31	⑨	d	36.7	31.5	5.0	7.9	1.7	11.9	11.6	−	1.3	水平	(2.04)	不良	黒灰	三日月綴	八坪築地
32	⑨	d	−		4.5	9.2	1.6	−	11.1	−	1.3	水平	(1.40)	良	暗灰	三日月綴	八坪築地
33	⑨	d	35.5	29.4	5.7	8.5	1.3	−	11.0	−	1.6	鈍	(1.58)	不良	灰～黒暗灰	布綴	八坪築地
34	⑨	d	35.3	30.8	4.5	8.0	1.6	(12.1)	11.3	−	1.3	鈍	(2.04)	良	淡灰	胎土	八坪築地
35	⑨	d	−	32.1	−		1.6	12.5	11.2	−	1.2	鈍角	(1.84)	良	灰白色	胎土	八坪築地
36	⑨	d	35.7	30.8	4.9	9.2	1.3	(12.2)	11.3	−	1.2	水平	(1.42)	不良	灰白		八坪築地
37	⑨	d	36.8	32.0	4.7	6.7	1.5	11.3	10.5		1.0	鈍	1.82	不良	黒灰～淡灰	布綴	八坪築地
38	⑨	d	35.2	30.7	4.5	8.6	1.5	12.4	11.5	(9.0)	1.3	水平	2.10	不良	灰白色	三日月綴	八坪築地
39	⑨	d	37.0	32.0	4.8	8.8	1.1	11.0	11.1	8.2	1.3	水平	1.66	不良	暗灰色		八坪築地
40	⑩	細	31.4	27.4	3.8	6.9	1.5	9.5	8.3	5.9	1.1	水平	1.48	良	黒灰～淡灰		八坪
41	⑪	d	37.4	32.0	5.0	8.2	1.8	11.6	(10.8)		1.0	水平	(1.78)	不良	暗灰～黄灰	接合痕	八坪築地
42	⑫	細	32.8	29.1	3.7	6.4	1.7	9.4	8.7	5.8	1.6	鋭	1.56	良	黒灰	布綴	八坪SD4699
43	⑫	d	35.7	30.2	5.4	8.5	1.9	11.5	10.2		1.4	水平	2.26	不良	黒灰	布綴	八坪築地
44	⑫	d	36.5	30.8	5.6	9.2	1.3	11.5	10.3	(7.2)	1.2	水平	2.04	不良	灰色	接合痕	八坪築地
45	⑫	d	35.6	30.3	5.1	7.6	1.4	11.3	(11.0)	−	1.5	鋭丸	(1.78)	良	黒灰		八坪築地

計測値の単位はcm

Tab.31　丸瓦計測表

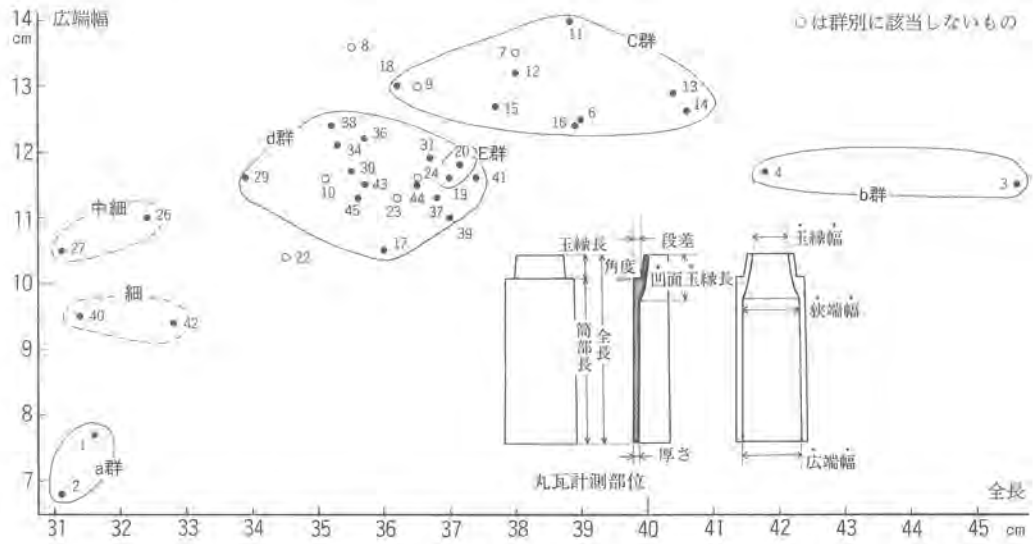

Fig. 51　丸瓦の法量分布図

は、玉縁凸面の端縁も面取りするようだが、軒丸瓦では欠失していて不明。焼成不良。b類小（4・5）は、b群大より4cm筒部が短い。2点の玉縁凹面の屈曲が異なり、模骨に2種が認められる。布綴じは「ぐし縫い」である[1]。b群大よりも薄手。青灰色硬質。

c群　第⑥類と第⑦類は、凹面の広端縁を面取りし、玉縁凹面の側縁を面取りする点で共通し、その違いは第⑥類が玉縁部だけでなく丸瓦部側縁をすべて面取りする点である。この2者は、法量も近似し厚手で、扁平な形状、焼き上がりも共通し、胎土も量の多寡はあるが、いずれも赤い小粒を含む。第③類の6、第⑨類の18も面取りの調整は異なるが、上記の特徴は一致するので、この群に含まれよう。これら7点はいずれも二条大路の北側溝SD5240から出土。

二条二坊側の丸瓦

d群　いずれも三条二坊側の北辺築地に葺かれていたもので、落下した状況で検出されたものである。法量は変異はあるが一定の幅におさまり、とくに筒部径はおおむね近似し、焼成具合も似通っている。大きくいえば1群として把握できると考えるが、筒部長や玉縁の形状など細部の特徴からは、いくつかの小単位の群から構成されているようである。これを細分することは困難である。いくつか特徴のあるものを示すと、まず30などは凹面の布綴じに特徴がある。玉縁を上にして凹面を見た時、右側の布端が筒部上部で円弧を描いて、左側の布に綴じつけられ、円弧部分に布の被らない半円形の平坦面ができる。また34・35は胎土と焼き上がりがまったく一致する。胎土は白い長石や黒色砂粒をかなり含み、焼成よく明灰色を呈する。なお、⑫類の分割破面を残すものは、法量や焼成の特徴からd群とみなしてよく、d類には分割破面を残す傾向があることがうかがえる。

三条二坊側の丸瓦

e群　玉縁凸面に1状の突帯がめぐるもので、法量・焼成も一致する。SD5300から出土。

丸瓦については、同一群においても、法量に一定の個体差があるように思われる。この要因としては、群別の妥当性を措くとしても、同じ工房内でも使用された模骨そのものの大きさが微妙に異なることが考えられる。また、模骨は玉縁成形の挽き型とは連動していないので、筒部長を等しくするよう配慮しても、肩部の位置は厳密には個体でばらつきが予想される。また、玉縁端面はヘラケズリなどの調整を行うので、挽き型による成形ののちの切り落としや調整に

1）大脇潔「研究ノート丸瓦の製作技術」『研究論集Ⅸ』（奈文研学報第49冊）1991，pp. 21～22

よって玉縁長に差が生じるであろう。このように、丸瓦の場合、平瓦が成形台に完全に規定され法量による分析が有効であるのとやや異なっている。また、調整による分類をあらかじめ行ったが、結果的に群として認識したものは、この分類を越えて存在する。むろん、調整による類別は、群を認識する前提作業として有効であるが、最終的な仕上げ段階で、例外的に端面にヘラケズリを加えるなどの、個体による違いが現われる場合があるのである。

ii　平　瓦(Pl.76～79, Fig.52, Tab.32)

桶巻作りの縄叩き平瓦と、圧倒的に多い一枚作りの縦縄叩き平瓦とわずかな横縄叩き平瓦、さらに少数の一枚作り格子叩き平瓦がある。多くの一枚作り縄叩き平瓦の分析にあたっては、肉眼観察でえられた群別が、全長と広端弧長の2要素でかなり明確に分離できる。これら各群の群別の妥当性は、面取り、凹・凸面の調整、離れ砂の有無などの特徴がおおむね共通し、出土地点が一致することからも裏付けられる。そこで法量による類別をおこない、そのなかの単独例については計測表に委ね、一群と認定できるａ～ℓ群について主に記述する。なお、これ以外に隅切平瓦が少量出土しているが割愛する。

6644にともなう平瓦

桶巻作り　ａ群は桶巻作りの大型品で、法量の一致から明らかに一群と理解できる。しかし叩き締めや調整によって二通りに分れる。凸面の縄タタキは、ともに桶巻作りに特徴的な叩き締めの円弧を描き、タタキのあと回転を利用した横ナデを施すが、2はナデ消しが不徹底で叩き目がかなり残り、3は叩き目をほぼナデ消して、さらに縦方向の仕上げのタタキを間隔をあけて施す。また調整は、2が側面については凹・凸縁とも、角を落とすような面取りを施すのに対し、3は凸面は面取りせず、凹面の側・端縁とも、幅は広いが浅い面取りである。また、3の方が厚手であり、焼成具合も異なっている。

4は枠板痕の残るきわめて薄手の平瓦で、焼成甘く凹面の細部は磨耗して観察できないが、側面の断面が凹凸面の円弧と直交するので、桶巻作りの可能性があろう。

ｃ群は、凹面が平滑な曲面ではなく、タテナデでナデ消すため不明瞭だが、模骨痕らしい浅い段差が認められる。側面の断面形状は凹凸面の円弧に直交気味である。ナデ消すため、粘土接合痕や布綴じなどは観察できず、桶巻作りの可能性があるが、一枚作りの可能性も完全には否定できない。おおむね明灰色に焼き上がる。三条二坊側の北面築地の落下瓦である。

枠板痕のある一枚作り　ｂ群も、凹面に枠板痕らしい浅い段差が認められ、またタテナデでナデ消すこともｃ群と共通する。しかし、その段差が顕著でないことや、側面の断面形状が円弧に直交せず、凹面と鋭角をなすものであることから、短冊型の板をならべた成形台を使った一枚作りと考える。三条二坊側の東二坊坊間路西側溝SD4699から出土。

二条二坊側の平瓦

一枚作り縄叩き平瓦　ｄ群は大型で縦長の平瓦。凹面の側・端縁を幅は狭いが面取りする。焼きはやや甘い。二条大路北側溝SD5240から出土。ｅ群はやはり縦長で、凸面に離れ砂が使われる。横方向の布綴じが認められるものがある。やや大きい2枚(e_2)と小さい5枚(e_1)がある。e_2もおおむね焼成よいが、e_1は青灰色硬質で、法量差は焼き上がりの違いによるのかもしれない。二条大路北側溝SD5240以外の資料も二条二坊側からの出土である。ｄ群とは平面形も近似する。同じ二条大路北側溝からの出土で、これも法量差は焼き上がりの違いである可能性もあろう。しかし、ほぼ近似した規格の平瓦ではあるが、離れ砂の有無や凹面の狭端縁を大き

番号	群	全長	広弧	狭弧	厚さ	重量kg	砂	凸面※1	側面※2	広端※2	狭端※2	スリケシ	焼成	色調	備考	出土地点
1	a	39.0	33.7	28.7	2.2	3.90	×	○	○	○	○	×	良	暗灰・淡灰色	接合痕・布綴	八坪
2	a	41.2	33.0	27.5	2.2		×	○	○	○	○	×	良	灰・淡灰色		八坪
3	a	39.8	34.9	−	2.7		×	○	○	○	○	×	良	淡橙・灰橙色		五坪SD5300
4		34.6	−	24.6	1.4		×		×?	×	○?	×	不良	灰白色	薄い	八坪築地
5	b	35.8	26.9	25.9	1.8		×	○	◎	×	○	2/3	良	淡橙灰色	1枚	八坪SD4699
6	b	35.7	−	25.3	1.6	(1.94)	×	○	◎	×	×	2/3	良	淡灰色	1枚	八坪SD4699
7	c	34.5	−	(26.0)	1.8	(2.26)	×		×	×	×	4/5	良	灰白色		八坪
8	c	34.5	29.1	25.6	2.6	3.56	×	×	×	×	×	3/4	良	灰白色		八坪築地
9	c	34.1	29.4	(25.5)	1.9	(2.84)	×		×	×	×	2/3	良	灰白色		八坪築地
10	c	34.0	29.6	(25.3)	1.9	3.14	×	×	×	×	×	1/3	良	灰白色		八坪築地
11	c	34.7	29.9	−	1.3	(1.92)	×	×	×	×	×	×	不良	黒灰・灰白		八坪築地
12	c	35.5	30.0	−	1.7	(2.88)	×	×	−	×	×	−	不良	黄灰色	桶巻？	八坪築地
13		36.5	29.5	25.8	2.4	3.56	×	×	○	○	○	1/8	良好	青灰色	布端	八坪SD5100
14		36.8	−	−	3.1	4.32	×		△	○	×	2/3	良好	淡灰色	熨斗瓦	八坪SD5300
15	d	37.7	28.3	24.2	2.1	3.28	×	×	◎	?	○	×	不良	黒灰・淡灰色		五坪SD5240
16	d	36.7	26.7	−	2.3	(3.18)	○?	−	?	○?	○	×	不良	灰色・灰白色		五坪SD5240
17	d	37.0	27.9	−	2.5		○		×	○	○	×	不良	灰白色	赤色粒	五坪SD5240
18	d	36.8	(27.2)	23.7	2.2	(2.64)	×	−	○	×	×	×	不良	黒灰・灰白		五坪SD5240
19	e_1	35.8	(27.4)	22.7	2.4	3.24	○	○	△	○	○	×	良好	青灰色	凸広端指頭	五坪SD5240
20	e_1	35.5	27.7	23.3	2.2	3.12	○	×	○	×	○	×	良好	青灰色	横布綴　布端	五坪
21	e_1	35.0	26.9	23.9	2.1	2.84	○	×	○	○	○	×	不良	灰白色	凹型台？	五坪
22	e_1	35.4	(26.5)	23.0	1.9		○		△	○	○	×	良	灰色		五坪SD5240
23	e_1	35.5	(27.0)	24.7	1.9	(2.78)	○	×	○	○	○	×	良	青灰色	横布綴	五坪SD5240
24	e_2	36.5	27.8	−	2.1	(2.38)	○	○	○	○	○	×	良	暗灰色		五坪SD5240
25	e_2	36.5	27.6	24.0	2.1	3.42	○	×	○	○	○	1/2	良	暗灰色		五坪SD5240
26	f	32.5	31.1	−	2.2	(2.62)	×	○	○	×	×	7/8	不良	灰白色	接合痕布端	八坪築地
27	f	32.2	31.1	27.3	1.6		×	×	○	×	×	2/3	良	灰色		八坪築地
28	f	33.5	30.8	27.3	2.0	3.80	○	○	○	×	×	1/2	不良	淡灰色	糸切布端	八坪築地
29	f	32.2	31.8	(28.0)	2.0	3.24	×	×	○	×	×	7/8	良	青灰色	布端	八坪築地
30	f	33.3	(31.3)	−	1.8	(2.54)	×	−	○	×	×	2/3	不良	灰白色	布端	八坪築地
31	f	34.0	−	26.3	2.0	(2.14)	×	×	○	×	×	×	良	灰白色		八坪築地
32		33.5	(29.3)	26.6	1.8	2.82	×	×	○	×	×	×	良	灰白・灰色	布端	八坪築地
33	g	34.8	29.9	(25.6)	1.9	2.98	○	×	△	×	×	1/2	良	灰色		八坪築地
34	g	34.8	28.6	25.8	2.3	3.16	○	×	×	×	×	1/10	不良	灰色	布端？	八坪築地
35		34.6	28.6	−	1.6		○	×	×	×	○	1/8	良	灰・黒灰色	刻印里	一坪
36	h	34.0	28.9	26.4	1.7		×		△	×	×	1/2	良	灰白色	胎土布端	八坪築地
37	h	33.5	28.8	26.2	2.1	2.90	×	○?	○	×	×	×	不良	灰白色	胎土布端	八坪築地
38	i	34.3	27.5	−	2.0	(2.98)	○	×	○	×	○?	2/3	良	暗灰色		五坪
39	i	33.8	27.4	−	2.1	(1.66)	○	×	○	×	○	1/2	良好	黄灰色		五坪SD5240
40		33.5	(26.8)	23.8	1.7	(2.86)	○	×	△	×	○	×	良好	灰色	刻印里	一坪
41	j_1	33.0	−	24.6	1.3	(1.68)	×	×	○	×	×	×	不良	黄白色	布端	八坪築地
42	j_1	33.0	−	25.0	1.7	(2.04)	×	×	○	×	×	×	良	黄灰色	布端	八坪SD4699
43	j_1	32.5	28.3	23.7	1.7	2.24	×	×	○	×	×	×	良	黄灰色	布端	八坪築地
44	j_1	33.3	(28.5)	(24.3)	1.6	(2.08)	×	×	○	×	×	×	良	黄灰色	布端	五坪
45	j_1	33.2		24.3	1.5	(2.06)	○?	×	○	×	×	×	不良	淡灰色	布端	八坪築地
46	j_1	33.1	(29.7)	23.8	1.6	2.14	×	×	○	×	×	×	良	黄灰色	布端	五坪SD5240
47	j_2	32.1	28.5	−	2.0	(2.16)	×		○	×	○	×	良好	灰色	布端	五坪SD5240
48	j_2	32.4	27.9	23.2	1.6	2.14	×	×	○	×	○	×	良好	灰色	布端	八坪築地
49	j_2	32.2	(28.8)	(23.0)	1.5	(2.26)	×?	×	○	×	○	×	良好	青灰色	布端	八坪
50	k	31.0	28.5	24.4	2.3		○?	×	×	×	×	×	良	青灰色	布紐	一坪
51	k	−	28.2	−	2.1	(2.62)	×		×	×	−	×	良	青灰色	布紐	八坪SD5100
52	l	31.0	26.3	−	1.8	(2.30)	×	×	○	×	×	×	良好	青灰色	布端	八坪SD5100
53	l	31.5	26.0	(24.2)	1.1		×	×	×	×	×	×	良好	青灰色		五坪SD5300

計測値の単位はcm
※1は凸面の調整の有無
※2は凹面の面取りの有無

Tab.32　平瓦計測表

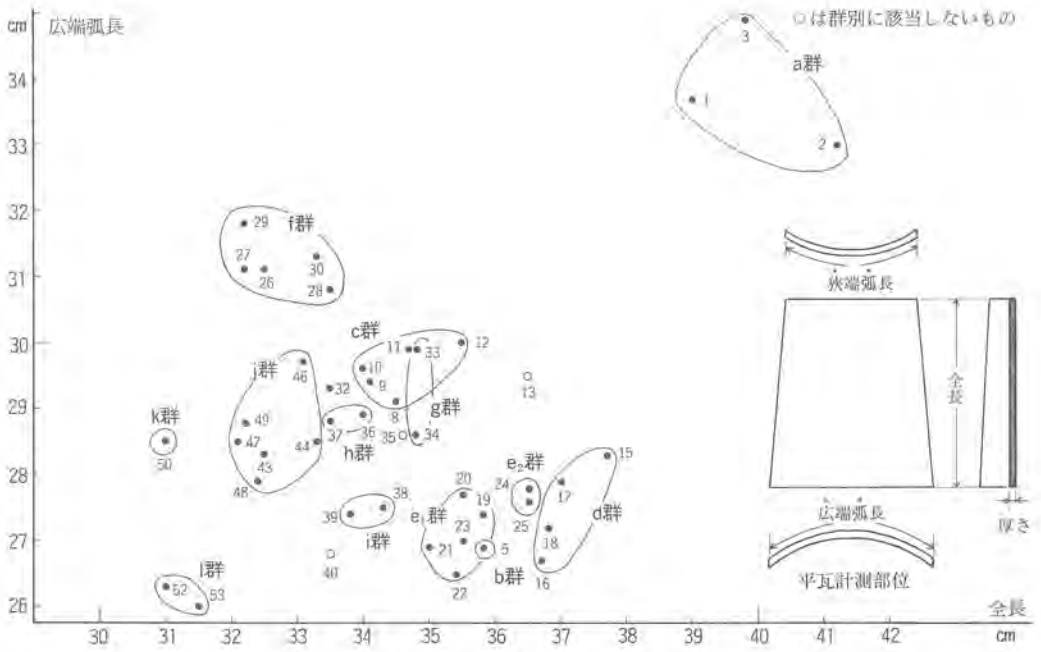

Fig.52　平瓦の法量分布図

く面取りする特徴から、生産単位として別群でよいだろう。f群は正方形に近い平面形で、タタキ目が太く粗い。凹面に布端の凹部が明瞭に残るものが多い。凹面をヨコナデでスリ消す。白い長石を主体とした砂粒を多く含む荒い胎土で、焼成おおむねよく明るい青灰色を呈する。いずれも三条二坊側の二条大路に面する北面築地の落下瓦である。g群は、離れ砂を用いるもので、焼成はやや甘い。同じ北面築地の落下瓦である。h群は、白と黒の砂粒を含み明るく焼き上がった特徴があり、丸瓦のd群の一部に対応する。布端が明瞭で、端面を凸面と鋭角になるよう斜めに削る特徴をもつ。同じ北面築地の落下瓦である。j群は方形に近い台形状で薄手であることを特徴とする。j_1は面取りなく、j_2は凹面狭端縁を面取りする点が異なる。布端は明瞭に残る。両者とも、やはり築地の落下瓦である。

三条二坊側の平瓦

k群は、胎土に砂粒を多量に含み、また暗灰色硬質に焼き上がり、むしろ温度が上がり過ぎて2点とも焼け歪んでいる。凹面には一見すると布端風の凹線があるが、この外側にも布目は広がっていて、布に紐を綴じつけたものではないかと思われる。Pl.78－55はきわめて厚手で、凹面に縦の縄目が残る特殊なものである。縄目は不整合部分があり、成形台に縄目を巻きつけたものではなく、タタキによるものと考えられる。

ℓ群は横縄タタキのものである。いずれも青灰色硬質で、SD5100木屑層から出土した。

一枚作り格子叩き　格子の大きさには4種ある。一辺2cmの斜格子タタキ(2)、一辺1.5cmの正格子タタキ(1)は、それぞれ1点。次に一辺1cmほどの斜格子タタキの破片(3)は5点あるが、それぞれ叩き板はやや異なる。一辺0.5cmの細かい一群(4)は、100片弱の量が出土。すべて薄手で灰白色、火のまわりのよい側面付近が黒く燻されている点で共通し、一群と考えてよい。完形に近い大きな破片はなく、法量の規格は不明。平城宮・京の軒平瓦で格子タタキが認められるのは、6688型式および6679型式がある。6688型式は軒丸瓦6135型式と組み合うが、今回の出土資料でも一定の量が出土している。格子の叩き目の形態や大きさ、あるいは焼き上がり具合などから、6135－6688型式の軒瓦にともなうものと思われる。

E　道具瓦と瓦製品

i　面戸瓦(Pl.80)

面戸瓦は26点あり、隅棟用の登り面戸瓦(鰹面戸)はなく、いずれも大棟用の蟹面戸瓦である。両端が丸瓦にのるT字形のI類と、丸瓦の上にのらない逆台形のII類に分けられるが、確かめられるのはI類であり、II類と確定するものはない。分類するほどに全体の形態がわかる例が少ないので、遺存部の大きいものなど特徴的なものについて触れる。

まず、1は長さ27.5cm。舌部は欠失するが、両端に凸面の弧長で11cm分の端面を残し、切込みがはじまる。背の側面は分割破面を一部残し、凹面側の側縁および端縁を面取りする。2は舌部が残る破片で、T字の背になる側面の長さは1に比べて短い。端面の切込みは凸面の弧長5cmの位置からはじまる。端面はとくに面取りを施さないが、舌部は大きく斜めに面取りする。3は長さ不明ながら、背の側面と端面の角を切り落とすもの。切り落とし部分を含め、凹面側を面取りする。4は端面を残さずに舌部の切込みを行う。切込みのカーブの内側にヘラ先で描いた線刻があり、丸瓦を面戸瓦に加工する際に、あらかじめ位置を指定したものかもしれない。7・8は舌部先端の破片だが、ヘラケズリにより丸く仕上げたもの(7)と、もとの丸瓦側面の直線を残すもの(8)である。

5・6はT字部の曲線がなくII類の蟹面戸瓦ともみられるが、舌部先端にあたる部分は丸瓦側面を長く残しており、特殊な形態である。

ii　熨斗瓦(Pl.80)

破片数61点を抽出しているが、そのほとんどは平瓦を縦に切断し、あらかじめ熨斗瓦として作られたものである。平瓦を現場で打ち欠いた割り熨斗瓦も当然あろうが、抽出できていない。切り熨斗瓦として抽出された大部分は、叩き目の消し方、凹面の枠板痕、そして胎土・焼成具合が、平瓦a群と共通し、長屋王邸の軒瓦にともなうものと考えてよい。単に切り離すだけではなく、截断面側についても、凹凸面の側縁を面取りする丁寧な作りである。その大きさから、1枚の平瓦を2分するものとともに、3分したものと考えられる幅の狭いものが存在する(4・5)。仕上りの幅はこの1/2や1/3規格に合わないものもある。截断時に均等割が徹底しなかったのか、あるいは桶巻状態の粘土円筒をまず4分割する通常の平瓦への分割を経ずに、いきなり熨斗瓦として分割したためか判断つかない。熨斗瓦の分布は、三条二坊側でとくに集中することないが、七坪でややまとまり、一部は二条二坊側にも及ぶ。

長屋王邸の熨斗瓦

iii　鬼　瓦(Pl.81, 別表12)

平城宮式の鬼瓦[1]が計19点出土した。全身を表す鬼瓦の大型品(IA)が4点、小型品(IB_1)が1点。舌を出した鬼面文鬼瓦の大型(IIA_1)が2点、大型の別種(IIA_2)が1点、小型(IIB_1)が4点で2個体以上。舌の表現が欠落した鬼面文鬼瓦(III)が6点で3個体以上。下顎の表現を省略した鬼面文鬼瓦(VB)1点である。

1) 毛利光俊彦「日本古代の鬼面文鬼瓦」『研究論集VI』(奈文研学報第38冊) 1980

iv　塼(Pl.82・83，別表11，Tab.33)

塼は大小含め、かなりの量が出土した。このうち3辺が残り、一辺の長さが判明するものを抽出した。塼は正方形の1点を除き長方形で、これが縦に割れて長辺の長さが判明する例はない。したがって、一辺の長さとは短辺の幅である。そこで、完形品を手掛かりにしながら、幅がおよそ共通するものをⅠ～Ⅷ類にわけ、厚さの規格が複数以上ある場合、a群・b群などに群別し、計19群を抽出した。塼は型枠に粘土を充填してできる規格品であり、製作時の生粘土の水分や焼成具合によって大きさは一定の偏差をもつが、原則的には法量による規格別に群別しうるはずである。点数の少ない群もあるが、いずれも複数以上の存在を確認しており、19の規格があったと考えている。

幅と厚さによる分類

幅による大別		幅(cm)	長さ(cm)	厚さ(cm)
Ⅰ類(群)		30.5	35.5以上	9.5～10.0
Ⅱ類(群)		26.0	27.5	8.0
Ⅲ類(群)		20.5～21.0	33.0	7.0～7.5
Ⅳ類(群)		19.0	27.5～28.0	7.5
Ⅴ類17.5～18.0	a	17.5～18.0		6.5～7.0
	b	17.5～18.0	30.5～31.5	7.5～8.0
	c	17.5		8.2～8.5
Ⅵ類15.5～17.0	a	17.0		5.5
	b	16.0	23.0以上	6.0
	c	15.5～16.5	32.0	7.0
	d	16.0～16.5	26.0以上	7.5
	e	16.0～17.0	29.0	8.0
Ⅶ類15.5～15.0	a	15.0	22.0以上	6.3
	b	15.0	26.5～27.0	7.0
	c	15.0～15.5		8.0～8.3
Ⅷ類14.0～15.0	a	14.5～15.0	17.0以上	5.5
	b	14.0～14.5	22.5	6.3～6.5
	c	14.0～14.5	23.0	7.0
	d	14.0～14.5		8.2

Tab.33　塼分類表

特殊なものとして、ⅥB群に該当するもので、片面に枘穴状に円形の刳り込みをもつものが1点ある(1)。また、片面に溝状の凹部をもうけたものが1点出土している(2)。平城宮の内裏や第二次大極殿などから類品が出土しており、これらには側面にヘラ描きで文字を記すが[1]、今回出土したものには確められない。さらに、塼に類する板状品で、片枘状の板状部がともなうものが2点出土している(3・4)。砂粒を多く含む硬質で、通常の塼とはやや異なる。瓦製品とすべきかもしれない。厚さ4.5cmで、片枘状の突起部分は厚さ長さとも2cmほどである。

v　瓦製品と瓦転用品(Pl.83)

円形突起付板状品(a)　厚さ2.5cmの板状部に、直径16cmほどで厚さ2cm強の円盤を貼りつけ、さらに底径8.5cm、高さ4.5cm、頂径5cmほどの突起部をとりつけたもの。突起部はヘラケズリで整えナデにより仕上げる。円盤部、板状部の表面はナデ調整する。裏面は荒いヘラケズリのままである。砂粒を多く含む胎土で、焼成よく灰色硬質。東二坊坊間路西側溝SD4699から出土した。その位置は、三条々間北小路が取りつく位置にあたる。類品が平城宮第一次大極殿院の第Ⅰ期塼積擁壁の直下から2点、東大溝から1点出土しており、装飾塼の1種と考えられている[2]。しかし、胎土や焼成は通常の塼とは異なるものである。

丸瓦狭端状環状品(b)　丸瓦玉縁部に似るが、丸瓦の転用ではなく特別に作られた瓦製品である。出土した2点は、いずれも三条二坊の二坪と七坪の境付近の近接した地点から出土しており、同一個体の可能性が高い。ともに破損し、環状のものか半截しているのか不明。しかし、2片とも側面が認められず、また大きい方は復元直径の1/4強の円弧をもち、半截されたもの

1)『平城宮報告ⅩⅢ』p.127,『平城宮報告ⅩⅣ』p.83　2)『平城宮報告ⅩⅠ』p.129

とすればその1/2以上になるが側面が認められないので、環状品と考える方が妥当であろう。丸瓦玉縁部に似て、段差をもって径の小さくなった筒部が上方にのびるが、折損して長さは不明である。類例がなく、用途は不明とせざるをえない。

平瓦転用紡錘車(c)　平瓦片を打ち欠いて径5～9cmの円盤とし、中心に孔を穿って紡錘車に転用したものである。まだ穿孔していないものもある(3)。多角形状のものから正円に近く整形したもの(2)まである。うち2点は平瓦端面を部分的に残す(1)。平瓦の厚さは1.4～2.7cm、焼成も多様で、素材を限定した様子はない。うち1点は、焼成甘く磨耗しているが、タタキ目や布目が見えず、平瓦の曲率もないので、専用に作った瓦製品かもしれない(4)。二条二坊側で1点、三条二坊側では一坪で4点、7坪で3点が出土している。

F　文字瓦(Pl.83, Ph.157)

墨書瓦　丸瓦に墨書の認められるものが4片あり、うち2片は広端側凹面に同じ「徳」文字が書かれており(B・C)、同一個体と考えてよいだろう。もっとも大きい破片も、広端隅部の資料であるので(A)、確実に2固体以上にはなる。残る小片(D)は、以上の2固体と同一個体であるかどうか明らかでない。いずれもSD5300から出土した。

刻印瓦　刻印を押捺したものが42点あり、その内訳は13文字23種である[1]。

「修」　c種－平瓦凹面(1点)、e種－平瓦凹面(3点)、g種－平瓦凹面(1点)

「引」　a種－平瓦凹面(2点)、丸瓦筒部端面(1点)

「冬」　a種－丸瓦筒部端面(1点)

「理」　b種－丸瓦筒部凸面(2点)、g種－平瓦凹面(2点)、i種－平瓦凹面(1点)
j種－平瓦凹面(1点)、平瓦凹面(1点)、l種－平瓦凹面(1点)

「里」　a種－平瓦端面(3点)。いずれも離れ砂を使い、凹面端縁を面取りする。完形に近い1点の特徴から、平瓦g群に対応すると思われる。

「司」　a種－平瓦端面(1点)、b種－平瓦凹面(1点)

「矢」　a種－平瓦端面(1点)。b種－平瓦端面(3点)。いずれも離れ砂を使い、凹面端縁を面取りする。c種－平瓦端面(2点)。いずれも離れ砂を使い、凹面狭端縁を面取りする。うち1点は完形に近く、押捺は狭端面である。

「田」　a種－平瓦端面(1点)、丸瓦筒部端面(4点)。いずれも筒部凹面端縁を面取りする。

「目」　a種－平瓦端面(2点)。ともに離れ砂を使う。b種－丸瓦筒部端面(1点)。

「在」　a種－平瓦凹面(1点)

「伊」　a種－平瓦端面(2点)、丸瓦筒部端面(1点)。平瓦はともに離れ砂を使う。

「人」　a種－平瓦凹面(1点)

「公」　a種－平瓦凹面(1点)

恭仁宮式文字瓦　恭仁宮の造営にあたって新調された瓦のうち、B型式平瓦とb型式丸瓦と分類された一群の瓦には、人名を刻印した細長い板を凹面に押捺したものが多数存在する[2]。今回の出土品は、いずれも平瓦で、「出雲」(1点)、「太万呂」(1点)、「真依」(1点)、「國万呂」(1点)の計4点である。

---

1)『奈良国立文化財研究所基準資料Ⅴ　瓦編5』1977　2) p.169註1) 文献

3　土　　器

長屋王邸とその周辺の調査では、質、量ともに厖大な土器が出土した。土器を出土したのは溝、土坑、井戸、建物の柱穴をはじめとする遺構や包含層など多岐にわたり、それぞれ重要な内容を含んでいる。その全てを整理、報告することは、整理期間等の制約から不可能であったので、ここでは、大量の木簡を共伴し、長屋王家の土器の実体を示すSD4750、同じく大量の木簡を共伴し、平城宮土器Ⅲ前半の基準資料となる豊富な内容をもつ、二条大路上に掘られた濠状遺構SD5100・5300・5310、左京三条二坊一・二・七・八坪の宅地割りの変遷の時期の基準となる坪境小路の側溝SD4229・4231・4909と二条大路北側溝SD5240、および遺構変遷の指標となる井戸や柱穴出土の土器を中心として報告することとする。他にも、東二坊々間路西側溝SD4699・5021や東側溝SD4701、宅地内の土坑などから出土した重要な資料があるが、それらに関しては一部を取り上げるのにとどめ、機会を改めて報告することとしたい。

今回報告する遺構

出土土器には、土師器、須恵器、黒色土器、施釉陶器、唐三彩、製塩土器や、硯、土馬、土製円板などの特殊土製品および古墳時代の土器、埴輪、陶棺があるが、土師器や須恵器が多数を占め、それ以外のものは少ない。

土師器の調整手法

土器の器形、調整手法、年代などに関しては、既刊の『平城宮報告』に従うこととする。土師器の調整手法は記述の煩雑を避けるために記号化している。a手法と呼ぶのは土器の口縁部外面をヨコナデし、底部を調整せずに残すもの。b手法は口縁部をヨコナデし、底部をヘラ削りで調整するもの。c手法は口縁部と底部の全面にヘラ削りを施すもの。e手法は口縁部直下を幅狭くヨコナデし、それ以下を調整しないものである。また、土器の外面にはヘラ磨きを施す場合があるが、施す場所の違いによって区別を行っている。1手法と呼ぶのは口縁部だけを磨くもの、2手法は底部を磨くもの、3手法は口縁部と底部の両方を磨くものを示す。口縁部も底部も磨かないものがあるが、それは0手法と呼んでいる。そして、a～e手法と0～3手法の組み合せによって、a1手法などと、調整を表現している。

土器の群別

また、胎土により、土師器を2群、須恵器を6群に分けている。土師器のⅠ群土器は胎土に砂粒をほとんど含まず、灰白色を呈するもの。Ⅱ群土器は砂粒を多く含むもので、灰褐～赤褐色になるものである。須恵器のⅠ群土器は青灰色を呈し、黒色や白色の粒子を含む。Ⅱ群土器は黒色粒子がナデや削りで、墨を流したように延びるものである。Ⅲ群土器は花崗岩の母石に近い粘土を用い、磁器質に焼き上がるもの。Ⅳ群土器は粗大な長石類の他、白色微砂を含むもの。Ⅴ群土器はやや砂っぽい胎土で、微細な黒色粒子を含み、赤みを帯びた黒褐色を呈するもの。Ⅵ群土器は砂っぽい胎土で、焼き締まりが悪く、表面がざらざらした感となり、明灰色～淡暗灰色に発色するものである。以上の須恵器の群別は、産地の差を反映しているもので、Ⅰ群・Ⅱ群土器は和泉陶邑窯、Ⅳ群土器は生駒東麓窯、Ⅴ群土器は尾張猿投窯、Ⅵ群土器は美濃須衛窯の製品に比定でき、Ⅲ群土器は播磨の製品であると推定している。

土器に付した番号は実測図、写真図版、表ともに共通している。なお、1～900番台はSD4750をはじめとする長屋王家の土器、1000番台からはSD5100出土土器、3000番台からはSD5300・5310出土土器、4000番台からはそれ以外の土器、施釉陶器、特殊土製品を示す。

A　SD4750出土土器と特殊土製品

土師器と須恵器および製塩土器が出土したが、土師器が多数を占め、須恵器は少なく、製塩土器はきわめて少ない。これらの土器は、和銅4年（711）～霊亀2年（716）の紀年がある木簡とともに出土し、邸宅内で使用していた一括の土器として重要であるばかりでなく、平城宮土器IIの基準資料としても貴重なものである。

紀年木簡

SD4750出土土器は4層に分けて取り上げたが、上2層のものは出土量が多くはなく、後の時代の土器の混入も一部にみられる。また、特に土師器は風化が著しく、手法等の観察が困難なものが多いため、主として下2層の土器を対象として、ここに報告することとする。

i　土師器（Pl.85～90, Ph.158～161）

土師器の器種

杯A・B、杯B蓋、杯C・E・F・X、皿A・B、皿B蓋、皿C、椀C・X、鉢A・B・X、盤A・B、高杯の食器、壺A・Bの貯蔵器、甕A・B・C・X、鍋、竈の煮炊具がある。このなかで主体を占めるのは食器であり、特に杯や皿が多く、詳細は後に考察するが、他にはみられない特殊な器形および器種構成がみられる。一方、甕の出土量はやや少なく、壺は小破片のものしかない。以下、器種ごとに記述を行う。

杯A（Pl.85, Ph.158－1～30）　広く平らな底部と斜め上に開く口縁部をもち、口縁端部は肥厚する。杯AI（1～24）・AII（27～30）・AIII（25・26）に分かれる。調整にはa_0、a_1、a_3、b_1、b_3手法があるが、b_1手法が大半を占める。内面の暗文は、杯AIでは放射二段暗文をもつ土器が主体で、連弧暗文も一定量存在する。杯AII・AIIIでは、連弧暗文の比率が高くなるようで、暗文のない土器（29・30）もある。また、13～16は暗文が左上がりになる土器で、12・23は厚手で大量の砂粒を含み、I・II群以外の土器である。しかし、こうした土器は特殊な存在で、杯AIは器形、調整手法、文様ともに非常に斉一性が高い一群が主体となる。こうした規格性が極めて高い酷似した土器の存在は、杯Aだけに限ったことではなく、他の器種にもみられる。また、ある特徴が器種を越えて認めることもできる場合があるのもSD4750出土土器の一つの大きな特徴である。なお、1・2には特徴的なキズのある工具痕があり、同じ工具で調整した可能性がある（Ph.168）。

高い規格性

杯Aは一般には火襷をもつ土器はほとんどないが、SD4750出土の杯Aでは、多くの個体に火襷があり、焼成の際に重ね焼きしていたことがわかる。また、底部外面に黒斑をもつものもある。

11は漆塗りの際にパレットとして用いたもので、内面全体と外面の一部に膜状の黒漆が付着する。5・24の底部外面には「羹」の墨書があり、3は底部外面に線刻がある。

杯B（Pl.86, Ph.159－64～74）　杯Aに高台を付けた器形。杯BI（69～74）・BII（64・66・67）・BIII（65・68）がある。全て外面を磨く。内面の暗文は放射二段暗文と連弧暗文があるが、杯Aに比べて連弧暗文の比率が高い。また、65は暗文が左上がりであり、73は暗文をもたない。73は体部上半で外面に段をももつほどに口縁部が外反し、型づくりの成形かとも思われる。杯Bには、高台が外方に張り出し、端部が外傾する形態の特徴的な一群（66・68）がみられる。これらの胎土は他の杯Bとは異なり、皿BII・BIIIと同じものを用いている。また、口

型づくり

縁部の外反がきつい一群（67・74）もあり、同様の特徴は杯Aにもみられる。

杯B蓋（Pl.86，Ph.159－60～63）　杯BⅠ～BⅢに対応する口径のものがあり、一部は皿BⅡ・BⅢに組み合うため、杯Bの出土量を上回っている。端部は直線的に外反するものが主体だが、内弯しながら開く、壺A蓋に近い器形（60）もみられる。外面には4方向の丁寧な磨き、内面には螺旋暗文を施し、つまみの頂部にも螺旋暗文をもつものが多い。

杯C（Pl.85，Ph.158－31～59）　底部は小さな平底で、口縁端部は内傾する。杯CⅠ（43～59）・CⅡ（37～42）・CⅢ（31～36）がある。杯CⅠには深い器形と浅い器形があり、b_1手法で調整し、連弧暗文を施す。一方、杯CⅡ・CⅢはa_0手法で調整し、放射一段暗文をもつものが多い。内面の螺旋暗文も両者に差があり、杯CⅠは螺旋が何重にも巻く（43）のに対して、杯CⅡ・CⅢでは一重（31）となる。杯CⅠには杯AⅠと同様に火襷をもつものが多い。48・58は灯火器として使用。32・52は底部外面に線刻がある。　火　襷

杯E（Pl.88，Ph.159－146～151）　平底で、口縁部が内弯しながら開く器形。杯EⅠ（148～151）・EⅡ（146・147）がある。c_3手法で調整するものが多い。完形に近い個体には把手やその痕跡が残存している。火襷をもつものがある。

杯F（Pl.88－152）　杯Eに断面三角形の低い高台を付した器形。外面を丁寧に磨く。

杯X（Pl.88－153）　口縁部が段を持って屈曲し、把手が付く。外面には密な磨きを施す。極めて珍しい器形であり、全形は不明だが、一応杯Xとしておく。

皿A（Pl.87，Ph.159～161－98～132）　広く平らな底部に短い口縁部がつく器形。皿AⅠ（98～121）・AⅡ（127～132）・AⅢ（122～126）がある。皿AⅠはほとんどがa_0手法で調整し、放射一段暗文をもつが、ごく稀に連弧暗文を施すもの（98）もある。それに対し、皿AⅡ・AⅢはb_1手法で調整し、連弧暗文を施すものが多い。131・132はc_0手法で調整する皿AⅡで、この2個体のみ出土した。121はロクロ成形で、底部にヘラ切り痕が残る。皿AⅠの口縁部の形態には、直線的に外反するものと、弯曲しながら外反するものの2者がある。　ロクロ成形

皿B（Pl.86，Ph.160・161－77～97）　皿Aに高台を付したもの。皿BⅠ（82～97）・BⅡ（80・81）・BⅢ（77～79）がある。通常は皿Bの出土は珍しいが、SD4750からは大量に出土し、この点が長屋王家の土器の性格を示す一つの大きな特徴となる。皿BⅠは口径30cm前後の大型品で、35cmを超える例もある。底部は削り調整を施した後、高台を貼り付ける際にヨコナデで調整する。口縁部外面は例外なく丁寧に磨く。暗文は放射二段暗文もみられるが、連弧暗文をもつ個体が圧倒的に多い。口縁部の形態は内弯しながら外反するものが多いが、屈曲するものもみられる。皿BⅢは口径が19cm前後で、大きさ、器形ともに規格性が高く、暗文は連弧暗文が主体である。高台の形態や成形法は杯Bの一部と共通し、高台のみでは両者の区別はつかない。この点に関しては後に詳しく考察する。　大量の皿B

皿B蓋（Pl.86，Ph.161－75・76）　杯B蓋を大型にしたもの。皿BⅠ・BⅡにそれぞれ対応するものがある。つまみの頂部に螺旋暗文を施すものが多く、内面に螺旋暗文をもつ。

皿C（Pl.88，Ph.161－154～158）　口径12cm程の、e手法で調整した小型粗製の皿。灯火器として使用したものがある。

蓋X（Pl.88－159）　杯Cを倒立させた器形で、口縁部の破片であるが、口縁部外面をヨコナデ、頂部外面を削りで調整する。頂部には板状に近いつまみをもつ。Ⅰ・Ⅱ群以外のもので、　Ⅰ・Ⅱ群以外の蓋

同様の蓋は後述するSD5100出土土器の中に一定量みられる。

椀C（Pl.88－164～181）　e手法で調整した粗製の椀で、内面に工具痕や、外面に粘土紐の継ぎ目を残すものもある。口縁端部は面をもって内傾し、深い器形と浅い器形がある。ほとんどの個体に火襷があり、黒斑があるものも多い。173・186は灯火器として使用している。

小型の椀

椀X（Pl.88－160～163・182）　160～163は椀Cに似た形だが、口径が小さく、器壁も比較的薄い。椀C同様、深い器形と浅い器形がある。182はc_0手法で調整するもの。

盤A（Pl.87－138～140）　口縁部が斜め上に大きく開き、平底となる器形。盤AI（138・139）・AII（140）がある。外面は縦方向に削るc_3手法で調整し、内面には連弧暗文（138・140）や放射二段暗文と連弧暗文の組み合わせを施す（139）。

盤B（Pl.87，Ph.160－141～145）　盤Aに高台を付した器形。c_1手法で調整し、削りの方向は盤Aと同様、縦方向である。内面の暗文には放射二段暗文と連弧暗文を単独、または組み合わせたいくつかの種類がある。把手をもつものが多く、141の把手は対称の位置には付かず、やや角度がずれている。142・144に関しては破片であるため、把手の有無は不明。

鉢B（Pl.87，Ph.159－133～135）　やや内弯する口縁部が直線的に立ち上がる器形で、c_3手法で調整する。135には口縁部内面に磨き状の暗文がある。

鉢C（Pl.87－137）　口縁部が内弯する器形に、高台を付した器形。高台は欠失する。外面には密な磨きを施し、内面には連弧暗文をもつ。

鉢X（Pl.87，Ph.160－136）　平底で、口縁部が内弯しながら開く器形。口縁部直下を幅狭くヨコナデし、それ以下は不調整。風化が著しく、磨きの有無は不明。内面に暗文はない。

高杯（Pl.88，Ph.160－183～193）　口縁部が大きく外に開く杯部に、脚部と裾部を付けた器形。

3種の暗文

大小の2者がある。完形に復原できるものは183のみである。杯部内面の暗文には3種類あり、183・184・189は放射二段暗文、185～187は放射二段暗文と連弧暗文、188は放射暗文と連弧暗文を施す。杯部外面は、縦方向に削った後に磨きを施し、口縁端部直下を幅狭く削って面取りするもの（186）もある。脚部は全て心棒成形のII群土器で、内面下端に削りを施す。裾部は端部をナデ調整するものと削りで面取りをするものがあり、外面に磨きを施す。183は杯A（1・2）と同じ特徴的なキズのある工具痕が脚部にある（Ph.168）。

壺A（Pl.88－195）　薬壺形の器形である。外面には密な磨きを施す。肩部に把手の付いていた痕跡がある。

壺A蓋（Pl.88－194）　杯Eを逆転させた器形で、c_3手法で調整。頂部に板状のつまみが付く。

甕A（Pl.89・90，Ph.161－199～209）　球形の体部に外反する短い口縁部を付ける器形。口径約32cmの甕AIと、口径約16cmの甕AIIがある。口縁部は、外面には縦方向、内面には横方向のハケ目を施した後にヨコナデを加え、外面のハケ目はほとんどナデ消す。体部外面は縦方向のハケ目、内面はナデ調整を加え、器形、大きさ、調整ともに斉一性が高い。内面に工具痕を残すもの（206・207・209）がある。204は体部内面に削り調整を加える河内型の甕。205は

叩き成形の甕

叩き成形の甕で、体部外面下半は縦方向、内面上半には横方向のハケ目調整を加えるが、体部外面上半に叩き目、内面下半には当て具痕を残す。内外面に煤や炭化物の付着したものが多い。

甕B（Pl.89－196～198）　甕Aに把手を付けた器形。完形に復せるものは少ないが、把手の出土量は多い。体部上半のハケ目をナデ消すものがみられ、小型のものはない。

甕C（Pl.90－212）　外反する短い口縁部に、長胴の体部をもつ器形。口縁部内外面はヨコナデ、体部外面は縦方向のハケ目、内面上半は横方向のハケ目を施し、それ以下はナデ調整。

甕X（Pl.90－210・211）　同一個体と思われる口縁部と底部。復原径約20cmの平底で、かなり長胴の器形となると推定できる。外面には縦方向の粗いハケ目、口縁部内面には雑な横方向のハケ目を施す。胎土には多量の砂を含み、焼成も軟質である。　長胴で平底になる甕

鍋（Pl.90－213～215）　口径40cm前後の大型品と、約30cmの中型品がある。214は偏平な球形の体部で、口縁部は大きく外反し、肩部の2ヶ所に把手が付く。口縁部外面は縦方向のハケ目上にヨコナデ、内面は横方向のハケ目上にヨコナデを加え、体部外面には縦方向のハケ目を施すという、甕A・Bと同じ調整を行う。213・215は胴部の形態が214とは異なり、頸部で一旦内弯することなく、口縁部に向かって開く。胴部外面には縦方向のハケ目を施す。215は破片から復原したもので、把手の付く可能性がある。

ii　須恵器（Pl.91～94，Ph.162～165）

杯A・B、杯B蓋、皿A・B、皿B蓋、椀A・B・X、鉢A・F、盤、高杯の食器、壺A、壺A蓋、壺B・E・K・X、平瓶、横瓶、甕の貯蔵器がある。Ⅰ群とⅡ群土器が主体である。Ⅴ群やⅥ群土器もみられるが、Ⅰ～Ⅵ群以外のものもある。　器種構成

杯A（Pl.91，Ph.162・163－301～324）　平底で、口縁部が直線的に開く器形。杯AⅠ$_2$(301～307・312)・AⅡ$_2$(308～311・313・314)、AⅢ$_2$(315～319)・AⅣ(320～321)がある。杯AⅠ$_1$～AⅢ$_1$の深い器形は極めて少なく、図化できるものはない。底部をヘラ切り不調整で残すⅠ群土器は少なく、口縁部が内弯しながら立ち上がり、底部を丁寧にロクロ削りする特徴的な一群が主体を占める。312は内面に自然釉が降着する。

杯B（Pl.91，Ph.162－348～355）　杯BⅠ$_2$(351・353)、BⅡ$_1$(348～350)、BⅢ(352・353)、BⅣ(354)があり、Ⅰ群土器が多い。353は体部が丸みを帯びる特徴的な器形である。

杯B蓋（Pl.91，Ph.162－331～347）　杯BⅠ～BⅣに対応した法量のものがある。口縁端部が屈曲しない笠形の形態で、端部は鋭く下方に突出する。頂部をロクロ削りするものが多い。身に比べて大量に出土した。内面に墨が付着し、転用硯として使用したものが多い。338は口縁部内面にかえりをもち、壺の蓋の可能性がある。345～347は2ヵ所に穿孔がある。345は緑色の自然釉が厚く降着する。335はⅤ群土器で、尾張猿投窯の製品である。　転用硯

皿A（Pl.91，Ph.162・163－328～330・358～361）　皿AⅠ(358～361)・AⅡ(328・329)・AⅢ(330)がある。皿AⅠは底部をロクロ削りする。358～360は砂を多く含む粗い胎土で、焼き締まりが悪く、器壁も厚い。皿AⅢは灰白色の自然釉が一部に降着する。皿AⅠ・AⅡには、杯Aと同様、口縁部が内弯しながら立ち上がり、底部との境が不明瞭で、底部を丁寧にロクロ削りする特徴的な一群と、口縁部が底部から屈曲して立ち上がる一群の二者がみられる。

皿B（Pl.91，Ph.162・163－356・357・364）　皿BⅠ(364)・BⅡ(356・357)がある。皿BⅠはⅠ群土器で、焼成はやや不良。皿BⅡは口縁部が直線的に外反して開く偏平な皿部に高台を付したもので、灰釉陶器皿に似た形態となる。「長屋皇宮」木簡を出土したSE4770からも出土しており、この時期の特徴的な器形である。357は内面を硯として使用している。　灰釉陶器に似る皿BⅡ

皿B蓋（Pl.91，Ph.163－362・363）　362は扁平なつまみをもち、器高が高いⅠ群土器。363は

当て具痕　口径約35cmのⅠ群土器で、内面に叩きの当て具の痕跡がある。

椀A（Pl.91，Ph.163－325・326）　杯Aを深くした形で、口縁部が直線的に立ち上がる。325は底部にロクロ削りを施し、体部と底部の境に稜をもつ。

椀B（Pl.91－327）　底部付近のみが残存するが、高台の形態の特徴から、椀Bと判断した。胎土が灰白色で焼成も堅緻なⅥ群土器で、美濃地方の窯の製品である。

椀X（Pl.92，Ph.163－365・366）　口縁部がやや外弯して開く器形に高台を付けるもの。底部は高台下端より下方に突出する。内外面を丁寧に磨く。金属器の形態や質感をまねたもので、木簡にみえる「鋺形」(城25－116）の名の土器にあたるものであろう。

金属器模倣

鉢A（Pl.92，Ph.164－367～370）　丸底に近い底部をもつ鉄鉢形の器形。底部の形態は古い特徴を示す。370は外面を磨く。368には外面に焼成前に記した刻書がある。灯火器として使用。

鉢F（Pl.93－390・391）　口縁部が直線的に外反して開く器形。緻密な胎土で、器壁は薄く、焼成も堅緻である。

盤（Pl.92，Ph.163・164－373～379）　いくつかの形態があるが、盤として一括する。373～375は内弯する体部に直線的に立ち上がる短い口縁部を付した器形で、体部下半をロクロ削りする。7個体出土した。376・377は口径約35cmで、皿Aを大型にしたような器形。底部から体部下半をロクロ削りする。4個体出土した。378・379は大きな平底に直線的に外反する口縁部を付したもの。口縁端部はやや肥厚し、上端に面をもつ。6個体出土した。

各種の盤

高杯（Pl.92－371・372）　371は杯部の破片。ゆるやかに弯曲して立ち上がり、ロクロ削りをする。しまりの悪い胎土で、焼成も不良。372は脚部の破片で、透かしはない。Ⅰ群土器。

壺A（Pl.92－383）　肩が胴の上部で強く屈曲し、口縁部は内傾して立ち上がる。Ⅰ群土器で、肩部には自然釉が降着し、蓋をかぶせて焼成した痕跡がある。

壺A蓋（Pl.92，Ph.163・164－381・382・385）　大小2種がある。端部の形態も、381は平坦な面をもち、382は下方に鋭く突出させるという違いがある。

壺B（Pl.92－386）　短い口縁部で、肩に稜をもつ。体部下端をロクロ削り。Ⅴ群土器か。

壺D（Pl.92－380）　扁平な体部に直線的に立ち上がる短い口縁部を付した器形。Ⅰ群土器。

壺K（Pl.93，Ph.164－392～399）　肩に稜をもつ長頸の壺。396・397は肩部の張りが弱く、丸みを帯びた形態である。一方、394・395・398は肩部の張りが強く、稜をもつ399は内面のロクロ目が顕著で、凹凸が著しい。392～395の内面や断面には漆が付着しており、漆液の運搬具として使用したものである。Ⅰ～Ⅵ群土器以外のものが多く、産地は不詳。

漆運搬具

壺X（Pl.92・93－387・388・400）　その他にも、多種多様な壺が出土した。387は胴部下半を欠失しており、全形は不明であるが、外反して開く短い口縁部と丸い肩部をもつ。肩部には2条の沈線を施す。灰褐色を呈し、焼成は堅緻である。1個体のみ出土。388は大型の壺の底部。胴部下半をロクロ削りする。400は底部付近の破片。緻密な胎土をもち、焼成は極めて堅緻で、外面には自然釉が降着し、一部ではそれが流れ落ちている。Ⅴ群土器で、猿投窯の製品であり、SD5100で出土している様な双耳瓶となる可能性が高い。1個体出土。

双耳瓶か

壺蓋（Pl.92－384）　円筒形の器形で、頂部と体部の境には鋭い稜をもち、頂部をロクロ削りする。焼成の堅緻なⅤ群土器で、一部に自然釉が降着する。双耳瓶の蓋であろう。

平瓶（Pl.92，Ph.164－389）　口縁部を欠失する。平底で、把手や高台は付かない。Ⅰ群土器。

横瓶（Pl.93－402）　俵型の胴部に直立する短い口縁部を付す器形。外面は胴中央部にはカキ目調整を施し、両端には叩き目が残る。内面は両端には叩き当て具痕が残り、中央部にはナデ調整を加え、連続した指頭圧痕が付く。焼成は堅緻で、外面と内面の一部には自然釉が降着し、胴部の両端には焼き台として使用した杯Aが融着している。

甕（Pl.94，Ph.165－403～407）　404・406はⅠ群土器の甕B。407は口縁部外面に櫛状工具による連続刺突文を施し、全面に酸化鉄を塗ったⅤ群土器で、同一個体の口縁部と底部付近を図示した。高蔵寺2号窯期の猿投窯の製品と思われる。403・404は甕C。403は胴部の4ヵ所に把手が付き、405は胴部外面下半をヘラ削りする。　猿投産の甕

iii　墨書・刻画土器と特殊土製品（Pl.93，Ph.168，Fig53）

墨書土器　「糞」(24：土師器杯A底外）が2点、「銭」(508：土師器杯A口内)、「東」(506：須恵器杯AII底外)、「紫□」(503：土師器杯A底外)、「菜司」(505：土師器皿A底外)、「刀女」(507：土師器皿A底外)、「大炊」(509：須恵器鉢A体外)、「百足」(510：土師器杯A底外）と記したものが各1点出土し、他に判読不能のものが数点ある。　糞

刻書土器（504）　土師器杯A内面に「帳」の字を焼成後に線刻したものが1点ある。

墨画土器（501）　須恵器甕の内面に墨画を描いたもので、冠帽をかぶった役人の姿か。

刻画土器（502）　土師器杯Aの内面に細い竹管状の工具で焼成前に刻画を施したもの。全体の構図は不明であるが、鴟尾の乗った瓦葺建物の屋根を表現したものとみることもできる。　刻画土器

硯（Pl.93－401）　同一個体の2片から図上復原したもの。須恵器杯B蓋に似た形態だが、底面に周縁を意図的に折り曲げた痕跡があり、硯として製作したことがわかる。研面には「板持麻呂研莫〔取カ〕□」「□此莫」の墨書や、筆ならしの墨線がある。　特殊な硯

土製円盤（515・516）　土師器皿A、皿B蓋などを転用したものが4点出土した。直径がやや大きいもの（515）が1点、比較的小さいもの（516）が3点で、大きめのものは中央に穿孔があり、周縁を打ち欠いた後に擦っている。小さ目のものの周縁は、打ち欠いたままである。

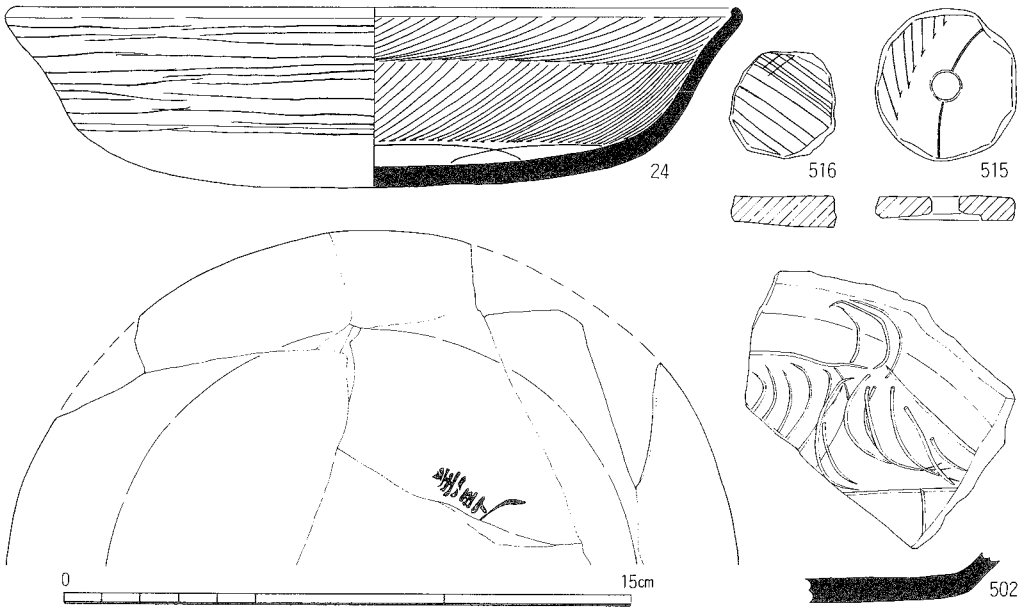

Fig.53　SD4750出土墨書・刻画土器と特殊土製品実測図　1：2

B　A・B期の井戸と土坑出土土器

i　SE4770出土土器（Pl.95, Ph.165・166）

SE4770からは、「長屋皇宮」と記したものや、養老元年（717）の年紀をもつものを含んだ大量の木簡とともに、多くの土器が出土した。土師器には杯A・B、杯B蓋、杯C・E、皿A・B、皿B蓋、椀C、高杯、甕、鍋、須恵器には杯A・B、杯B蓋、皿B、皿B蓋、鉢A・F、壺A蓋、壺Q、平瓶、甕がある。これらの土器は、井戸の抜取り穴から出土したもので、平城宮土器IIの好資料であり、SD4750出土土器に比べてやや新しい様相を示す。

土師器　216～220は杯A。杯AI（216・217・220）・AII（219）・AIII（218）がある。a_1、b_1手法で調整し、内面には放射二段暗文をもつものが多いが、218は連弧暗文、219は放射一段暗文をもち、220には暗文がない。218は灯火器として使用している。222～227は杯B。杯BI（226・227）・BII（222～225）がある。外面は丁寧にヘラ磨きし、内面には放射二段暗文や連弧暗文をもつ。222は体部外面に線刻がある。221は杯B蓋。外面を丁寧にヘラ磨きし、内面とつまみ上端には螺旋暗文を施す。228～231は杯C。杯CIのみ出土した。a_1、b_1手法で調整する。内面に連弧暗文を施すものが多いが、231は暗文をもたない。器壁の厚いII群土器が一定量みられ、SD4750出土の杯Cとはやや様相を異にする。230は底部外面に線刻がある。233・234は杯E。b_3手法で調整する。233は灯火器として使用している。SD4750出土の杯Eとは異なり、把手が付かず、杯EIIも出土していない。237～240は皿A。237～239はa_0手法で調整し、内面に放射暗文をもつ。240はb_0手法で調整し、内面に暗文はもたない。238は底部外面に線刻がある。皿AII・AIIIは出土していない。236は皿B。外面を丁寧に磨き、内面は底部に螺旋暗文、口縁部に磨き風の暗文がある。一対の把手を持ち、他の皿Bには見られない極めて珍しい例である。235は皿B蓋。つまみ頂部と内面に螺旋暗文をもち、外面を八方向に磨く。241・242は椀C。口径がやや小さく深いものと、口径が大きく浅いものとがある。243は高杯。心棒成形のII群土器で、脚部を十一角形に面取りする。244・245は甕。口縁部内外面をヨコナデ、体部外面は縦方向のハケ目、内面はナデによって調整する。244はやや長胴で、245は球形の体部をもつ。完形に復せるものは少ない。246は鍋。偏平な半球形の体部で、大きく外反する口縁部をもつ。口縁部内外面はヨコナデで調整し、外面には縦方向のハケ目が残る。体部外面はハケ目、内面はナデによる調整を行う。

II群土器の杯C

把手のある皿B

須恵器　413・414は杯A。杯Aには、杯AI・AII・AIVがある。414はI群土器で、体部と底部の境に明確な稜をもたない。413はV群土器の杯AIVであるが、双耳瓶の蓋の可能性もある。415は焼成の堅緻なI群土器の杯B。杯Bには、杯BI・BIIがある。411は杯B蓋。口縁部に屈曲をもたない笠形の形態で、頂部をロクロ削りする。416～418は皿BII。底部と体部の境が不明瞭な器形で、416・417は体部下半をロクロ削りする。418は底部外面を硯として使用する。412は皿B蓋。頂部をロクロ削りし、1ヵ所に穿孔がある。419は鉢A。口縁部が内弯し、底部は丸底となる器形で、体部下半をロクロ削りする。420は鉢F。底部を欠失するが、円盤状の底部であった痕跡がある。421は壺A蓋。端部が鋭く突出する。口縁部の長さが長く、壺A以外と組み合う可能性もある。422は壺Q。やや広口で、長い頸部をもち、肩部が稜をもっ

て屈曲する器形。一部に自然釉が降着する。内外面に漆が付着し、漆の運搬具として使用している。424は平瓶。体部の一部と把手を欠失する。体部下端はロクロ削りする。423は甕。口縁部から肩部にかけての破片。肩部の4ヵ所に把手が付く。胴部内面には当て具痕が残るが、外面の叩き目はナデ消されている。　漆付着

ii　SE4366出土土器（Pl.96・97, Ph.167・169・170）

A期の東外郭の東限を限る塀SA4250の東方にある井戸。方形横板組で、井戸枠は下から2段のみを残して抜取られている。土器は、井戸枠抜取り穴と井戸枠内から出土し、掘形からは出土していない。247～264・426～429が井戸枠内、265・266・430・431が抜取り穴出土であるが、両者に大きな時期差は認められず、ともに平城宮土器Ⅱに属するため、一括して記述する。特に土師器は、SD4750出土土器と器形、調整手法ともに共通したものが多く、長屋王家の土器の一部を占めるものである。なお、SE4366からは猿や犬、樹木などを描いた墨画土器(Color Ph.7）が出土し、古代の絵画史上特に注目される資料である。　墨画土器

土師器　井戸枠内から杯A・B、杯B蓋、杯C、皿A・B、皿B蓋、鉢B、椀C、盤、甕A・B、竈、抜取り穴から杯A・C、皿A・B、皿B蓋、甕Aが出土した。

247～249は杯A。b_1手法で調整し、247は放射二段暗文、248・249は連弧暗文をもつ。250～252は杯CⅠ。250はやや深い器形でa_1手法、251・252は浅い器形でb_1手法で調整し、ともに内面に連弧暗文を施す。253は杯CⅡで、a_0手法で調整し、内面に放射暗文を施す。255～257は皿A。a_0手法で調整し、内面には放射暗文がある。257は内外面に墨画や墨書を記す。259は皿B。底部外面と口縁部外面の下半分に削るb_1手法で調整し、内面には連弧暗文を施す。この手法や暗文はともにSD4750出土の皿Bと共通する。265は杯B蓋、258は皿B蓋。外面に密なヘラ磨きを施し、265は板状のつまみをもつ。内面には暗文をもたないが、杯B蓋に内面に螺旋暗文を施すものがある。260～262は椀C。e手法で調整し、深い器形と浅い器形がある。262は底部内面にハケ目が残る。263・264・266は甕AⅡ。口縁部、体部外面には縦方向のハケ目、口縁部内面には横方向のハケ目を施し、口縁部のハケ目はほとんどナデ調整により消されている。263は内面にもハケ目調整を施す。

須恵器　井戸枠内から杯A、杯B蓋、皿B蓋、盤、壺A蓋、壺K、甕、抜取り穴から杯A・B、杯B蓋、盤、甕が出土した。

427は杯AⅠ2、426は杯AⅡ1。ともにⅠ群土器で、底部はヘラ切り不調整。431はⅠ群土器の杯BⅡ2。同様の器形はSD4750でも出土している。430はⅡ群土器の杯B蓋で、内面を朱の硯として使用する。428は盤。灰白色のやや粗放な胎土で、底部外周をロクロ削りする。429は壺K。口縁先端を欠失する以外はほぼ完形。口縁部と体部の接合は三段構成で、肩部に浅い凹線を入れ、胴部下半をロクロ削りする。

墨画土器（Pl.97, Ph.169・170－257）　土師器皿Aを用いたもの。外面に5匹の猿の墨画と「口萬侶」「船連縣麻呂」「幡下」「進」「万」「奉」などの文字を記し、筆ならしの墨線もある。猿の墨画は、全身を描くものは1匹だけで、他は顔のみの表現である。この土器には黒斑があり、黒斑上に記した墨画や墨書は赤外線カメラで確認し、図では薄墨で示した。内面には枝葉と幹を持つ樹木や、犬の顔ともみれる墨画と墨痕がある。猿の表現をみると、最初に目の部分だけを試　猿の表現の二者

し描きし、次に顔、最後に全身と段階的に描写範囲を広げていった過程が認められる。描写や筆遣いは正確であり、専門の絵師が本格的な絵を描く前に下描きをしたものであろう。土器に描いた動物の墨画で鳥[1]や馬[2]はこれまで出土していたが、猿は初出例である。天平宝字年間～平安時代に制作された唐招提寺金堂の梵天像の台座の反花にも猿とみられる墨画があるが、今回の墨画はそれより30～40年古い。日本における最古の猿の墨画であるとともに、法隆寺金堂の天井に描かれた動物の墨画との間をつなぐ資料として、美術史上でも重要な発見である。

最古の猿の墨画

iii　SE4655出土土器

A・B期の西内郭ほぼ中央に位置する井戸で、井戸枠は全て抜取られている。土器は抜取り穴から出土したが、極めて少量である。土師器には杯A・B・C、皿A・B、甕、須恵器には杯A・B、鉢A、水瓶、甕があるが、図示は省略する。平城宮土器IIに属する。

iv　SK4429出土土器（Pl. 96, Ph. 167）

B期の塀SA4415の撤去後、南から3間目の柱穴に重ねて掘られた土坑。土師器、須恵器ともに大量に出土し、注目すべき資料も含むので、ここに紹介する。土師器には杯A・B、杯B蓋、杯C・E、皿A・B、皿B蓋、椀C、盤A、高杯、甕A・B、須恵器は杯B、壺蓋、壺K、甕があり、平城宮土器IIに属する。

土師器　267・268は杯A、269は杯C、270は皿A。268は連弧暗文をもつが、他は放射暗文のみである。271は盤A。4か所に把手が付き、底部を欠失する。外面は上半はヨコナデ、下半は横方向の削りを行うb_1手法で調整する。内面は風化が著しいが、逆位の連弧暗文が一部に残る。272は甕B。口縁部内外面をヨコナデ、胴部は外面をハケ目、内面をナデで調整し、口縁部内面には横方向のハケ目の痕跡が残る。胴部外面の一部には黒斑がある。胴部の一部を欠失するだけで、ほぼ完形であるが、ゆがみが大きく、当初から焼けひずんでいたものと思われる。二次的に火を受けた痕跡や内面への炭化物の付着も認められず、土器製作の際、焼成段階での失敗品をそのまま廃棄したものという可能性が高い。

4個の把手

焼成失敗品

須恵器　432は杯AIV。底部はヘラ切りの後、ロクロナデを行う。433はI群土器の杯BIII。434は壺蓋で、口縁部の立ち上がりが高く、頂部にはロクロ削りにより段を表出し、宝珠形のつまみをもつ。灰褐色の胎土で、ナデや削りによって墨を流したようににじむ黒色粒子を含む。口縁部には煤が付着し、倒立させて灯火器として使用したものであろう。岐阜市老洞2号窯[3]に類例がある。436は壺K。胴部下半をロクロ削りし、肩部に自然釉が降着する。435は平瓶。球形に近い体部をもち、底部をロクロ削り、その他をロクロナデで調整する。口縁部を欠失し、把手は付かない。437・438は甕C。437は口縁部内外面をロクロナデで調整し、胴部外面には格子目叩きの上にカキ目を施し、内面は当て具痕の上に部分的にロクロナデを加える。黒色粒子を含む青灰色の胎土で、I～VI群以外のものである。438はI群土器で、胴部外面は格子目叩きの上に一部ロクロナデを施し、内面の当て具痕はほとんどナデ消している。外面の一部に自然釉の降着がみられる。

老洞2号窯

1）奈文研『平城宮出土墨書土器集成I』1983, p. 62
2）奈文研『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告』1984, p. 30
3）岐阜市教育委員会『老洞古窯跡群発掘調査報告書』1981, 図版32

C　SD5100出土土器と特殊土製品

i　はじめに

SD5100は、北面築地SA5095・5096に開く北門SB5090の東寄りから東二坊々間路西側溝SD4699の手前までの、築地北側に沿って掘られた東西方向の濠状遺構で、幅約3m、深さ約1。5m、総長120mの規模を有する。SD5100の堆積は、大きく4層に分かれ、最上層は埋め立て造成土であり、以下の3層が堆積土である。各層から土器類が出土しているが、ここでは総量3600点にのぼる土器類が出土した第3層（木屑層）出土土器を中心に報告する。木屑層出土土器は、天平8年前後の紀年木簡、最も新しいものでは天平12年の年紀のある墨書土器が共伴しており、絶対年代の知られる基準資料である。出土土器には、土師器、黒色土器、製塩土器、須恵器、奈良三彩陶器があり、土師器と須恵器の食器類が大半を占め、完形品が多い。ところで、木屑層の土器類は、発掘中にも取り上げたが、この層には大量の木簡が含まれるため、層そのものをすべて取り上げ室内で洗浄する方策をとった。木屑層の水洗選別には時間を要し、土器の整理作業と歩を伴にすることはできず、接合作業は十分には行いえなかったのが実情である。個体数の算定にあたっては、以下のような基準で行った。普遍的な器種の算定に関しては、25%以上の破片を対照に個体判別を行った。蓋等つまみを有するものは、つまみも算定に加え、須恵器の大型器種、例えば甕Cなどは、口縁部と底部の双方を算定の基準とした。また、平城宮・京ではあまり出土例のない器形については、小片と言えども個体判別可能なものは算定の基準とした。器種名や調整手法は、『平城宮報告Ⅶ』『同・XI』にもとづいて記述する。

年紀資料

個体数の算定基準

後に詳述するが、SD5100の土器類には多量の灯明器が含まれている。灯明器には長期に亙って使用されたものと短期使用のものがある。前者は油煙がこびりついているのに対し、後者はわずかに油煙が確認できる程度で、洗浄しすぎるとなくなる場合がある。実際洗いすぎたものが多く、灯明器の判定・算定に困難をきわめた。そこで実際に灯明実験を行い、土師器を灯明器として使用すると、土師器そのものにどのような変化が現われるかを実験した。容器には電気窯で800度程の火度で焼成した素焼きの皿を、灯芯材には木綿の細ひもを、燃料には純正の胡麻油を使用した。油は、底に2～3㎜程度の深さ入れ、なくなれば補給することにし、6時間灯し続けた。実験の結果、使用前の素焼きの皿は、明るい灰黄色を呈していたが、灯明を灯すと色合が大きく変ることが判明した。すなわち、内面の油が浸み込んだ部分は、全体に暗灰色に変り、内面には部分的に赤橙色の発色が現われる。一方、外面の油が浸み込んだ部分は、内面より明るい色合いの黄土色に変り、また明るい赤橙色のドーナツ状のリングの斑文が現われる。リング外側周縁部は薄いあざやかなピンク色を呈する。

灯明実験

実験の結果をふまえ、実際に短期使用の土師器の灯明器をみると、実験で現われたと同じような色合いに発色するものが数多く確認することができた。実験成果を利用すれば、洗い過ぎやその他の理由で灯芯痕をとどめない土師器の器、あるいは灯芯痕をもたない破片についても灯明器か否かの判定が可能となり、今回の報告ではこれをも灯明器判定の基準の一つとした。長期間使用したものには、前述したような特徴はみられず、使用を重ねるとまた変化が現われるようである。

灯明器判定の基準

ii　土師器（Pl.98～109，Ph.172～185，Fig.54）

杯Aの法量

杯A（Pl.98，Ph.172－1001～1036）　法量のまとまりから、口径19～20.5cm、器高4.5cm以上の杯AI1、口径19.5～21.5cm、器高3.5～4.5cmの杯AI2、口径17.0～18.5cm、器高3.0～4.0cmの杯AIIの3種に分かれる。杯Aは総数358点出土しているが杯AI1（1001～1012）は、143点あり、a_0手法調整のもの（1004～1012）が圧倒的に多く、109点を数える。他にa_2手法調整のもの（1001～1003）が14点、a_3手法のもの4点、b_0手法調整のもの1点、b_1手法調整のもの3点、b_2調整のもの11点、b_3手法調整のもの1点がある。暗文をもつものが多く占め、1010のように底部内面に大きくて粗い螺旋暗文、口縁部に放射暗文を施す例（以下、Aタイプ暗文と称す）が103点、底部内面に細かい螺旋を密に配し、口縁部内面に細かい斜放射暗文と連弧状暗文を施すもの（1001・1002　以下、Bタイプ暗文と称す）が15点あり、暗文のない例は25点にすぎない。斜放射暗文の多くは1010のように右上がりの傾斜で施されるものが多いが、左上がりの斜放射暗文（1007・1008）も46点ある。

杯AI1

暗文の種類

杯AI2

杯A I2（Pl.98，Ph.172－1013～1026）は、総数112点あり、a_0手法調整のもの（1020・1021）が19点、a_2手法調整のもの11点、a_3手法調整のもの4点、b_0手法調整のもの（1014～1016・1025・1026）が13点、b_1手法調整のもの2点、b_2手法調整のもの（1017～1019・1022・1023）が58点、b_3手法調整のもの5点ある。杯AI1とは異なり、底部を削るもの（b手法）と底部不調整（a手法）の比は、ほぼ2：1の割とb手法が優勢で、また、ヘラ磨きを施す例が70%を占める。次に暗文をみると、Aタイプ暗文が39点、Bタイプ暗文が46点、暗文のないものは27点。杯AIうちで1と2の区別ができない例が8点ある。

杯AII

杯AII（Pl.98，Ph.172－1027～1036）は、総数95点あり、a_0手法調整のもの（1030～1032）が25点、a_2手法調整のもの（1028・1029）が11点、a_3手法調整のもの（1027）が3点、b_0手法調整のもの（1035・1036）が19点、b_1手法調整のもの1点、b_2手法調整のもの（1034）があるが、b_3手法は1例もない。Aタイプ暗文は65点、Bタイプ暗文は20点、暗文のないものは10点ある。

杯Aのうちには、口縁部に灯芯痕や内面底部に油煙が確認できるものが36点、油を入れた結果、肌色から桃色に変色したと考えられる例が90点、内面に油とみられる有機物のよごれが確認できる例が30点ある。黒斑をもつ例は12点で、底部外面の黒斑は大きく、口縁部外面の黒斑は一部が黒く変色しているにすぎない。

杯B（Pl.99，Ph.173－1073～1087）　他の食器に較べ極めて少なく総数26点にすぎない。また、以下に述べるように、3型式（平城宮土器I～III）が混在する。

超大型の杯B

口径24cm以上、器高8cm以上の超大型杯Bは2例ある。1086はb_2手法、1087はc_2手法で調整するが、いずれも暗文を施さない（II群土器）。この手の大型杯Bは、平城宮土器IV（SK219段階）から登場すると考えられていたが、この資料によって平城宮土器IIIの段階にも存在することが明らかになった。

杯BI

杯BI（1085）は、b_2手法で調整するI群土器で、口径21.1cm、器高6.9cm。Bタイプの暗文を施すが、他の例とは異なり、口縁内面には、ジグザグ往復連続放射状暗文を施す。

杯BII

杯BIIには、（1）－Aタイプ暗文を施すもの（1080～1083）、（2）－Bタイプの暗文を施すもの（1073～1075）、（3）－底部内面に螺旋暗文を口縁部内面に2段の斜放射暗文を施すもの（1077

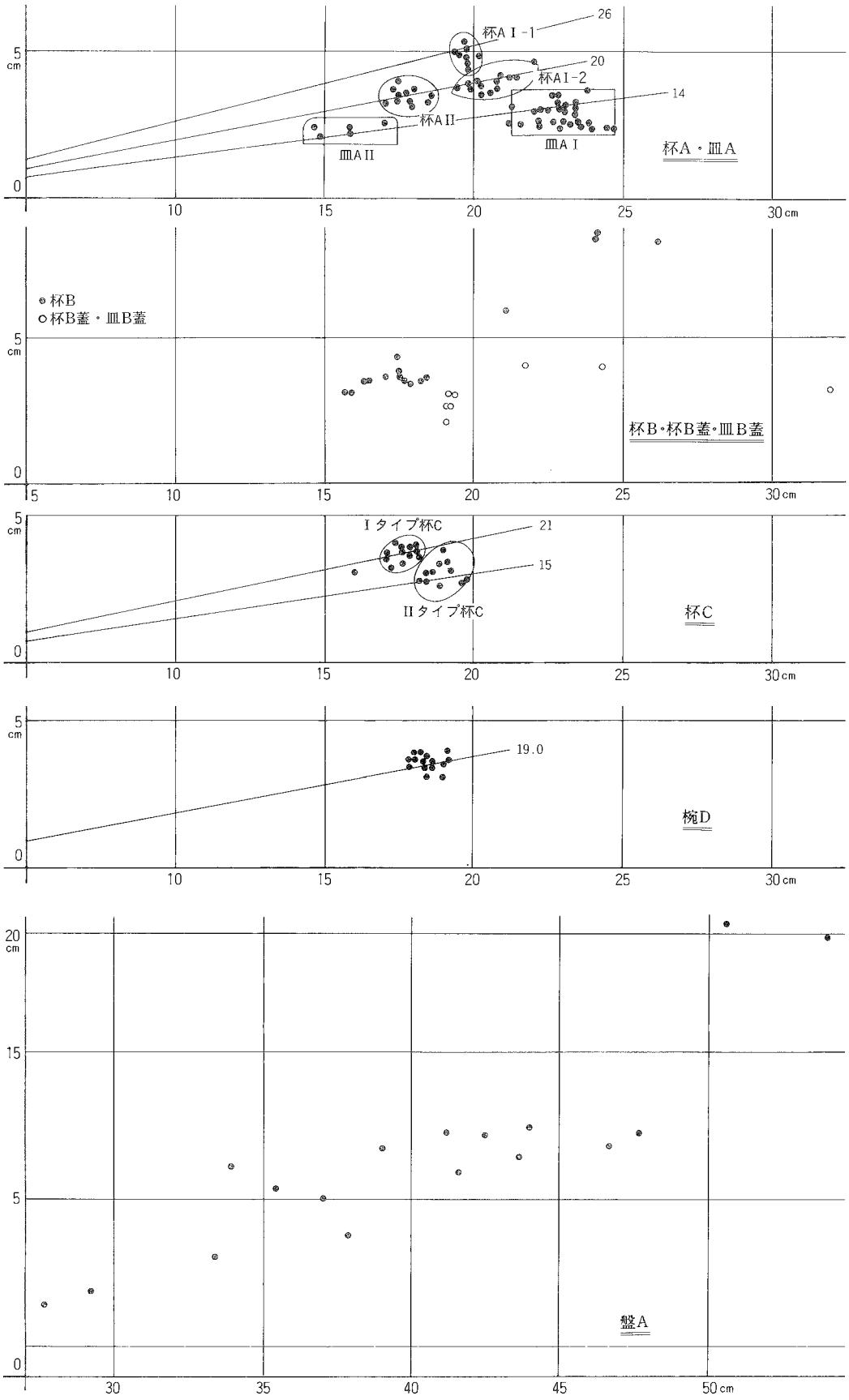

Fig.54　SD5100出土土師器食器と調理具の法量分布図

Cタイプの暗文

～1078　以下、Cタイプの暗文と称す)、(4)－内湾する口縁形態で無文のものの4種がある。この他、木屑層下の黒灰粘土層から、b_2手法で調整し、底部内面および口縁部内面に螺旋暗文を施す杯BII（1076）が出土しているので併せて掲載することにした。

(1)の杯BIIは、平城宮土器IIIに通有なもので、口径15.5～16.5cm、器高3.0～3.5cm。7個体あり、うち1点（1080）がa_2手法で、3点（1081・1082）がb_0手法で、残り3点がb_2手法で調整する。(2)の杯BIIは、平城宮土器IIに属し、総数9点あり、3点（1073・1075）がa_2手法で、6点（1074）がb_2手法で調整する。(3)の杯BIIは、平城宮土器Iに属し、5点ある。1点（1078）がa_2手法調整、4点（1077・1078）がb_2手法調整である。(4)の杯BIIは、5点あり、b_0・b_2・c_0手法調整のもの各1点、c_2手法調整のもの2点がある。あまり類例のない器形であり、型式認定に躊躇するが、胎土や調整の上から平城IIIに共伴すると考えておきたい。

杯Bのうちには、灯芯痕を確認できる例が12点、内面に油とみられる有機物が付着する例が5点ある。黒斑をもつ例は1点ある。灯明皿として使用した例が多いが、1点を除いてすべて正位の状態で油を入れ点灯したものである。例外の1点は、倒位すなわち逆にふせ、高台で囲われる部分に油を入れ点灯したものである。

杯B蓋（Pl.102，Ph.173－1150～1152・1159～1163）　総数50点出土している。口径20.0～27.5cm、器高3.5～4.6cmの杯BI蓋（1152・1158）、口径18.5～19.5cm、器高2.1～3.2cmの杯BII蓋（1150・1151・1159～1163）、口径17～18cm程度の杯BIII蓋があるが、杯BIII蓋は残りのよいものはない。計数可能な41点中、杯BI蓋が11点、BII蓋が17点、BIII蓋は13点ある。

杯BI蓋

杯BI蓋のうち、頂部内面に暗文のない例が7点あり（1159）、うち1点はつまみには螺旋暗文をもつ。暗文を有するものは、すべて内巻螺旋暗文で、比較的細かい螺旋をうずまき状に数重に施す例（1152）と、やや大きな螺旋を施すものがある。頂部外面の調整は、1点（1158）を除き、すべてc_3手法で調整する。

杯BII蓋

杯BII蓋のうち、暗文のない例は1点のみで、他は内巻の螺旋暗文をもつ。外面の調整はすべてc_3手法による。螺旋暗文には、細かい螺旋単位を数重うずまき状に施すもの（1163）、先のものに比べ螺旋の数が少なくやや粗くうずまき状に施すもの（1152）、螺旋の単位が大きく2～3個のもの（1150）がある。

杯BIII蓋

杯BIII蓋でつまみを残すものはないが、すべてc_3手法で、螺旋暗文をもち、うち1点が剣菱形の暗文をもつ。

杯B蓋

杯B蓋のうちには、灯芯痕を確認できる例が9点、桃色から肌色の色合いに変色する例が2点、内面に有機物をとどめるもの14点ある。

皿B蓋は、4点あり、いずれもBI蓋で、口径30cmを超える。すべてc_3手法による調整で、内面に螺旋暗文を施すもの2点、うち1点は外巻きである(1156)。暗文のない例および有無不明のものが各1点ある。内面に油状のよごれをもつものが2点ある。

蓋X（Pl.177，Fig.55－1253～1256）　総数5点あり、いずれも胎土に長石粒と雲母を多量に含み、雑な作りで、頂部外面はヘラ削りを施し、中央穿孔のある扁平つまみを付す。1253は、つまみを欠損するが、口径21cm。笠形の口縁端部は内側に折り返され肥厚する。粗大な長石粒・雲母を含み、灰黄色を呈し、頂部内面には墨痕がある。灯明器として使用する。1254も、大型品で焼けひずむが、径21.0cm、器高3.4cm。外面全面をヘラ削り調整し、内面は縁部近くをヨコナデ、以

下の部位はナデで調整。内面には、有機物がほぼ全面付着し、墨痕がある。鍋・甕の蓋の可能性がある。1255・1256は、縁部が外方に開き、口縁端面が平坦な面をなす。口径19cm、器高5.3cm程度。壷の蓋であろう。1256は、頂部外面に黒斑をもち、灯明器として使用する。

杯C（Pl.98・99－1037～1072）　SD5100出土土師器中最も多い器種で、総数562点を数える。奈良時代前半の土師器の食器の口縁端部の形態は、大きく分けて、(1)－内側に折り返され丸く肥厚するもの（杯A・B・皿A・B）、(2)－丸くおさめるもの（後述の椀D）、(3)－内側を斜めにそぎ落した形のもの3種がある。それぞれ用途に応じた口作りで、(2)・(3)は口をつけ液体を飲むのに適した器形であることは言うまでもない。事実、(3)の口縁形態の器形に「酒杯」と墨書する例もある。3タイプの口作りのものを杯Cと分類している。SD5100の木屑層からは、形態の異なる2種の杯Cが出土している。器壁が厚く、底部が丸みを有し、口縁部が内湾気味に立ち上るもの（1037～1058）、平底で口縁部が斜め外方に開くもの（1061～1072）の2種である。前者をⅠタイプの杯C、後者をⅡタイプの杯Cと仮称する。Ⅰタイプの杯CⅠは口径17～18.3cm、器高3.2～4.2cm。杯CⅡ（1059・1060）は口径15～16cm、器高2.7～3.0cm。Ⅱタイプの杯CⅠは口径18～19.8cm、器高2.5～3.5cm。杯CⅡは小片が数点出土しているが、法量は確定できない。

食器類の口縁の形態

2種の杯C

杯Cの法量

Ⅰタイプ杯CⅠは、総数322点あるが、a_0手法調整のもの（1037～1050・1055～1058）が圧倒的多数を占め283点。a_1手法調整のもの1点、a_2手法調整のもの4点、A_3手法調整のもの（1051・1053・1054）、b_0手法調整のもの5点、b_2手法調整のもの1点。b_3手法の例は、木屑層からは出土していないが、炭層から完形で出土したもの（1053）を図示した。Aタイプ暗文をもつものが圧倒的多数を占め280点、Bタイプ暗文をもつもの（1051・1053）12点、暗文のないもの30点を数える。杯CⅡは、総数12点あり、a_0手法調整のもの（1059）が8点、b_1手法調整のもの（1060）1点、この例は黒色土器A類である。b_2手法のもの1点、b_3手法のもの3点がある。暗文のあるものはすべてAタイプ暗文で、暗文のない例は3点ある。黒色土器A類の杯CⅡは、完形で口縁部内面をヨコ方向に、底部内面は往復ミガキ（ジグザグ暗文）を施す。

Ⅰタイプの杯C

黒色土器A類の杯C

ⅡタイプのⅡは、総数226点あり、a_0手法調整のもの（1058・1070）46点、a_1手法調整のもの7点、a_2手法によるもの（1061・1067・1068）15点、a_3手法調整のもの25点、b_0手法調整のもの（1069・1071・1072）38点、b_1手法によるもの（1064）8点、b_2手法調整のもの（1065・1066）38点、b_3手法調整のもの（1062）49点がある。Aタイプ暗文の例が圧倒的に多く、192点を数え、Bタイプ暗文の例は17点、暗文を施さない例は17件ある。左上がり斜放射暗文の例は1点のみで、他はすべて右上がり斜放射である。

ⅡタイプのⅡ

Ⅰタイプの杯Cは、明黄灰色を呈し、胎土も緻密で硬質に焼き上がり、平城宮から出土するⅠ群土師器と共通する。ⅡタイプのⅡ類は、暗茶褐色を呈し、緻密な胎土のものもあるが、多くは砂を含み、焼成温度もやや低く雲母が溶けないで残る例が多い。

胎土と焼成

杯Cのうちには、灯芯を確認できるものが114点、肌色から桃色に変色したものが118点、内面に有機物あるいは油の浸み込んだ痕跡をとどめるものが35点ある。黒斑をもつ例は33点ある。

杯X（Fig.55－1266・1267）　口径17.5cm、器高3.5cm程度で、口縁部外面はヨコナデするが、以下の部位は不調整で木の葉の圧痕をとどめない。1266は、砂を含む焼け締りの悪い胎土で、暗褐色を呈す。灯明皿。1267は口縁部に3段にわたってヨコナデ調整を施す。

皿Aの法量　皿A（Pl.100・101，Ph.174～177－1088～1130）　総数308点あり、口径21.2～24.5cm、器高2.2～3.7cmの皿AⅠ、口径14.6～17.0cm、器高2.1～2.6cmの皿AⅡの2種がある。

皿AⅠの分類　皿AⅠには、次の6種がある。

（1）　器壁が厚く、口縁が内湾し、端部は内側に折り返され大きく肥厚し、内面底部には3～4回巻き螺旋暗文を、口縁部には比較的粗い斜放射暗文を施すもの（1088～1099）。199点出土しており、2点のみb0手法で、他はすべてa0手法で調整する。暗文のない例は15点ある（1122・1124・1125）。水簸を思われる緻密な胎土で灰白～黄灰色に焼き上り、平城宮土器の分類ではⅠ群土師器に相当する。

（2）（1）と同様に内湾する口縁形態をとるが、やや器壁が薄く、1110のように底部内面の螺旋は細かく3重にめぐり、口縁部の斜放射暗文も細かいもの（1107～1112）。すべてa0手法調整による。平城宮土器Ⅱに属すⅠ群土師器である。

（3）　口縁部が外反するタイプで、1103のような大きく内巻の螺旋を底部内面いっぱいに配する。斜放射暗文は、杯Aのように底部と口縁部の境から発するものが多いが、1100～1102のように外巻螺旋暗文を施すものや、同じく外巻きで剣菱状暗文を施す例（1118）もある。総数52点あり、a0手法調整のもの30点（1100・1103）、b0手法調整のもの22点（1101・1102・1104～1106・1118）あり、暗文のない例は僅か2点のみである。

（4）（1）とよく似た作りであるが、暗文が特殊なもので、口縁部内面の斜放射暗文がジグザグに連続して施されるもの（1118）。斜放射暗文はなく、底部から連続する螺旋暗文が口縁部まで及ぶもの3点（1120・1121）。いずれもa0手法調整。

（5）　口縁部が外反し気味に外傾し、暗文を施さないもの（1123）。口縁部を3段にナデ成形し、底部外面には粘土紐巻上げ痕跡をとどめるが、木葉の圧痕は認められない。

（6）　口縁部が内湾する形態で、c0手法で調整し、暗文のないもの（1124～1130）。総数48点ある。c0手法としたが平城宮土器Ⅳにみられるc0手法（口縁部全面ヘラ削り）と異なり、すべて口縁部上位を削り残す。

皿AⅡ（Pl.100－1113～1117）　いずれも皿AⅠの（2）タイプの口縁部形態で、総数7点出土。a0手法調整のもの2点（1113・1115）、b0手法調整のもの5点（1114・1116・1117）がある。外巻き螺旋暗文で、斜放射暗文が粗に施されるもの（1113）、杯AⅠの1118のような剣菱形の螺旋暗文をもつもの（1117）、暗文のないもの（1114）がある。1116は、螺旋・斜放射暗文も密に配され、平城宮土器Ⅱに属す。

皿Aのうちには、灯芯痕を確認できるものが68点、桃色から肌色に変色するものが64件、内面に有機物が付着するものが56件ある。黒斑をもつ例は11点あるが、左上がり斜放射暗文はみられない。

皿X（Fig.55－1252～1257）　総数8点出土。皿XⅠ（1256）は、砂粒を含み黄灰色に焼き上る。c0手法による調整で、口縁部が内湾し、端部は内側に折り返されるが肥厚しない。口径23.0cm、器高1.9cm。皿XⅡには、口縁部が内湾し器高の低いもの（1256）、内湾する口縁部をもつもの（1252・1253）、外反する口縁部をもつもの（1254・1256）、内湾する口縁で端部が内傾する黒色土器A類のもの（1257）がある。1254は、b0手法による調整であり、口径19.4cm、器高2.1cm。灯明器。1252は口縁部上位までヘラ削りを施す。口径16.4cm、器高2.7cm。1243は、b0手法による

調整であり、口径19.2cm、器高2.6cm。灯明器。1243・1244は、口径19cm、器高2.6～2.8cmであり、b_0手法で調整する。

皿B（Pl.101，Ph.178－1148・1149）　いずれも口径30cm以上の皿BⅠで、総数4点出土している。1148は、口縁部が外反する形態で、b_0手法で調整され、底部内面には大きな螺旋暗文を施す。1149も、同様な形態で、a_0手法で調整され、底部外面には剣菱形の暗文を施す。口縁部と底部の境目あたりに、焼成後穿孔した穴が3ヵ所残る。他の2点のうち、1例はc_2手法で調整され、口縁部内面には暗文はないが、底部内面には大型の螺旋暗文を、また底部外面には細い単位の螺旋暗文を施す。

椀C（Ph.176，Fig.55－1246～1251）　総数7点あり、うち1246・1247は完形である。いずれもe手法による調整で、口径13.0～14.2cm、器高3.3～4.4cm。口縁部内面の内湾部分は、曲刃コテによる断続削りで、刃の圧痕が残る。1248は口縁部中位に焼成後に2孔を穿つ。内面に油の痕跡をとどめるもの2例、澄桃色に変色するものが2例ある。黒班は、底部外面に存するもの3点、口縁部外面に存するもの1点ある。

椀D（Pl.101－1131～1147）　皿AⅠと皿AⅡの間の大きさであるが、径高指数がそれらより高い。内湾する口縁部で、口径17.8～19.8cm、器高2.8～3.9cm。総数114点中、c_0手法調整のものは100点（1134～1147）、c_2手法調整のものは1点（1133）、c_3手法調整のものは3点（1131・1132）ある。c手法としたが、口縁まで全面に削る例は数例で、多くは上端を削り残す。平城宮出土のⅡ群土師器である。灯芯痕をもつもの19点、橙色に変色するもの15点、内面に油とみられる有機物を残すもの19点ある。黒斑をもつ例は6点ある。

椀X（Fig.55－1258～1262）　成形法や胎土も平城宮・京で一般的な椀類とは明らかに異なり、また出土例が少ないものに対する呼称であり、細分可能である。1258は、e手法による調整で形態的には椀Cに通ずるが、それよりひとまわり大きく、口径17.0cm、器高4.5cm。この例の他にもう1点出土している。1259・1260は、口径15.8～16.4cm、器高3.3～3.7cmであり、平底で内湾する口縁部からなり、口縁端部内側に折り返すが肥厚しない。底部から口縁部中位までをヘラ削り調整する。1250は灯明器。1261・1262は、杯Cの形態に似るが、非木の葉成形で暗文を施さずe手法で調整する。両者ともに灯明器として使用する。椀Xは総数20点出土。

鉢B（Fig.55－1274）　丸底に近い底部と内湾する口縁部からなる。口縁部上端は立ち上り、端部を内側に折り返し小さく肥厚さす。底部と口縁部下半部にヘラ削り調整を加える。Ⅰ群土師器に似た砂粒を含まない精良な胎土である。河内地方で出土する。平城宮・京出土例は少なく、前川遺跡の例が知られる程度であるが、その例ではa_0・a_3手法による調整である。

鉢E（Ph.177，Fig.55－1269～1273）　総数14点あり、やや小型の1273以外は口径18.2～19.4cm、器高5.2～6.5cm程度の法量である。丸底で内湾する口縁部をもち、口縁部のやや上位から底部外面はヘラ削り調整する。砂粒を多く含む胎土で、灰褐色に焼き上る。ヨコナデ・ナデ調整以前の内面の調整は、曲刃コテによる削りであるが、内面に布目圧痕を残すもの(1271)が3点あり、内型成形の可能性が高い。油煙をもつ例が2点、桃黄色に変色するものが1点ある。鉢Eは、平城宮推定大膳職の土坑SK219出土品にみられる程度で、平城京では出土することは稀である。

鉢X（Ph.177，Fig.55－1278～1284）　総数38点あり、口縁部をヨコナデ調整し、内面底部はナデで調整する。口縁下半から底部外面は、不調整でe手法に属するが、一般のe手法より、ナ

デの範囲が広い。1281のように、ヨコナデ・ナデ調整を加える前に内面を器面を板ベラ状で調整し、ハケ目状のひっかき痕をとどめる例が9点、1279のように曲刃コテで削る例4点ある。鉢Xに「下番」と墨書した例が2点（Pl.126－1294・1295）ある。灯明器として使用の明らかなものは8例、内面に有機物の残滓が残る例が7点、桃色に変色するもの1点ある。黒斑を有するものは総数7点あり、口縁部外面が2点、底部内面が1点、他は底部外面に存する。

鉢Xも出土例が少なく、平城宮推定内膳司にある土坑SK820から4点出土しているにすぎない。そのうち2点は灯明器として使用されている。また、SK820出土例では底部外面に木葉圧痕をとどめる例が1点あるが、SD5100出土品には見い出せない。

高杯（Pl.102，Ph.181・183－1163～1166）　総数17点出土した。口径29cm、器高30cm、脚径14cm前後の大型の高杯Iが3点、口径20cm未満、器高22cm、脚部径12cm前後の高杯IIが5点ある。いずれも杯部外面をヘラ削り調整し、ヘラ磨きを施す。

高杯の分類

高杯I（1164）は、杯部の大半を欠損するが、他の部位は完存する。杯部内面には、内巻きの螺旋暗文を渦巻き状に配し、斜放射暗文を加えない。脚部は、心棒作りで、脚柱部をヘラ削りで14面に面をとる。裾部はヨコナデ調整であり、外面にはヘラ磨きを施し、脚柱部内面はヘラ削りで調整する。I群土器。もう1点は、杯部を欠損するが、脚柱以下は完存する。1164と同様な調整を施すが、脚柱部の面取りは11面で、脚部内面にはヘラ削りは施さない。I群土器。他の1点は、脚柱部中位以下と杯部の口縁を欠損する破片であり、内面には螺旋暗文と斜放射暗文を施す。脚柱部は心棒造りで、外面を8面に面取り、内面はヘラ削り調整を加える。II群土器。

高杯IIは、脚柱部の残るものはすべて心棒造りである。裾部は1点のみヨコナデ調整で、他はすべて内外面をヘラで削る。外面にはヘラミガキ調整を加え、脚柱部内面にもヘラ削りを施す。脚柱部の面取りは9～11・13・14面で、杯部内面に暗文を施さないのは1点のみである。杯部内面に内巻きの多重螺旋暗文と2段斜放射暗文を施すものが3点ある。1165・1166は、それぞれ脚柱部を10面・11面に面取り、杯部外面はいずれも5回、手を持ち替えヘラ磨きを施す。比較的大きな巻きの螺旋暗文と1段斜放射暗文を施すものは5点あり、1166は比較的薄手で口縁部が外反する。口縁端部に灯芯痕をもつ。

高杯X（Fig.55－1268）　脚部を欠損するが、口径21.6cm、高さ約2cm程度の杯部で、縁部が大きく外反する。杯部外面にはヘラ削り調整を施す。前述の蓋Xと共通する胎土組成である。

壺A（Pl.103－1180・1181・1183）　土師器の貯蔵器形は、極めて少なく、壺Aが11点、壺D1点にすぎない。壺AIは全体がうかがえる資料はない。口径17～22cm、底部高台径12～14cm程のものが口頸部片2点、底部片2点ある。図示しなかったが、形態や調整法は、次に述べる壺AII・AIIIと同様である。壺AIIは、1点あるが、器高・底径がわかる例はない。1183は、口径13.0cmで、肩部に三角形角状把手を付す。口縁部はやや外反気味に立ち上り、端部は内側に折り返され小さく肥厚する。口縁部はヨコナデで、体部外面はナデ調整後、横方向にほとんど隙間なくヘラ磨きを加える。肩部内面の内湾部は曲刃状のコテで断続的に削りを施すが、以下の部位はナデ調整する。壺AIIIは総数6点あり、全形のわかる1181は口径11cm、高台径9.4cm、器高18cm。口縁部体部は壺AIIと同様な調整であるが、底部外面はナデ調整で丸みを有し、高台は用をなしていない。杯AIIに属す底部破片で、ヘラ削りを加えるものが1点ある。壺AIIで内面に油様の有機物が付着する例は2点ある。

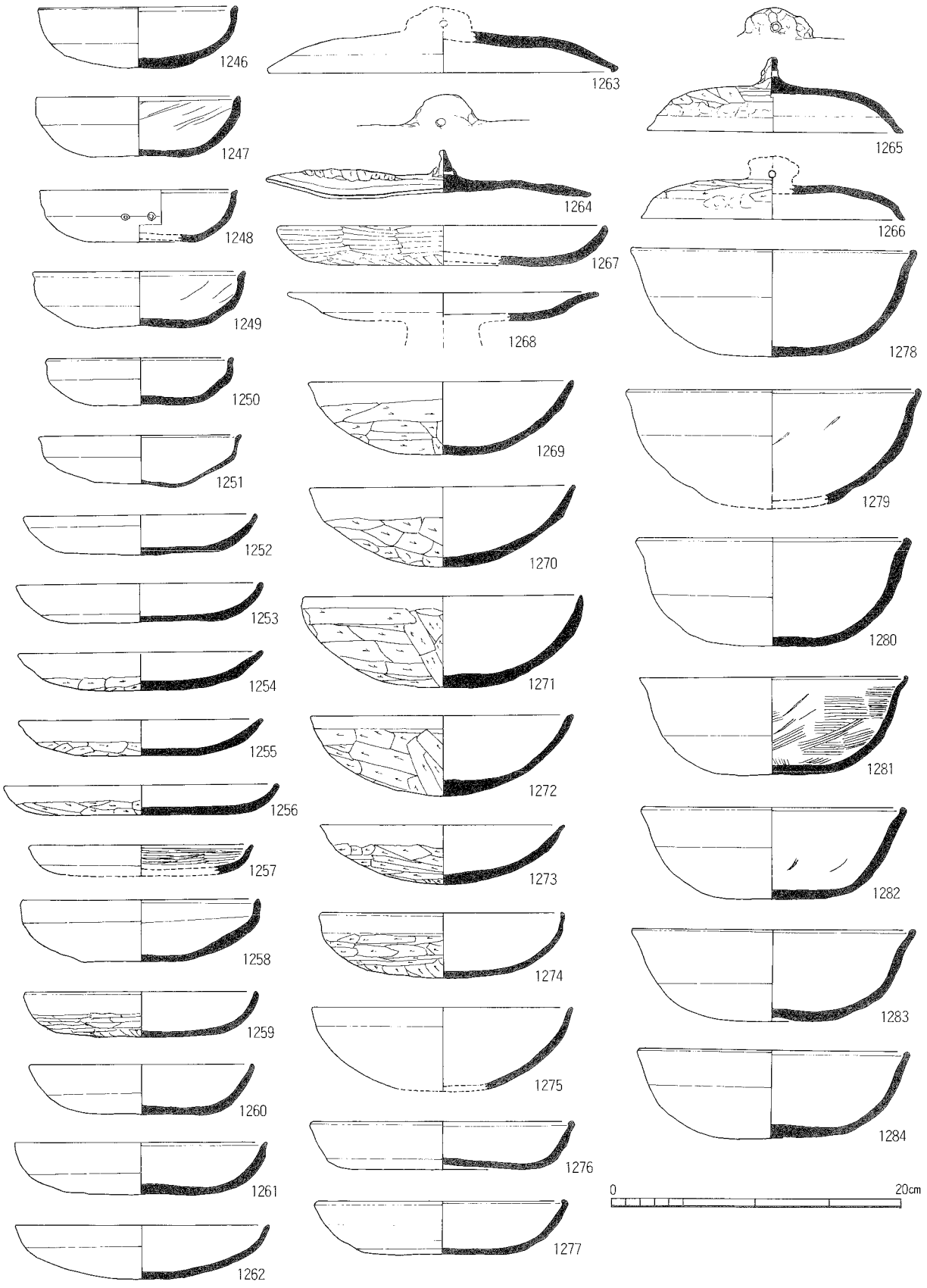

Fig.55　SD5100出土土師器食器実測図（Ⅰ・Ⅱ群以外）

壺A蓋（Pl.102－1153～1155）　つまみを付す平坦な頂部から外方に開き気味に折れまがる縁部からなる。全形の知れるものは少なく、口径17～19cmの壺A蓋Iが3点、うち1点は頂部内外に墨書がある（Pl.126－1296）。他に口径12.0～13.5cm、器高3.0～3.5cmの蓋III（1153～1155）がある。蓋Iは頂部と縁部内外面を全面ヘラ磨きを施す。これに対し、蓋IIIには、縁部にはヘラ磨きを施さないもの（1154・1155）と、施すもの（1153）の両種があり、前者にはボタン状の、後者には扁平板状のつまみが付される。壺A蓋には、灯芯痕をもつ例が1点（1183）、内面油様の有機物痕跡をとどめるものが2点ある。

壺D（Pl.103，Ph.173－1180）　口縁部が短く内傾し、口径や底径に比して器高の低いものであり、1点のみが出土した。口径11.4cm、底径10.0cm、器高6.0cm。縁部を除く外面はヘラ削り調整で、体部には密なヘラ磨きを施す。体部内面はヨコナデ、底部内面はナデで調整する。内面には黒色の有機物が付着する。

盤（Pl.103・104，Ph.178～180－1167～1179・1186～1189）　いずれも高台を付さない盤Aで、総数39点出土している。うち体部に把手を有するものは14点ある。盤Aの体部外面に「多良比」を墨書する例（Pl.126－1298）があり、当時、この器形を「たらひ」と呼称していたことがわかる。口縁部の作りから、次の4類に分類可能である。

盤の分類　1類　口縁部が内湾する形態で、口縁端部が水平もしくは外傾する平坦な面をもつもの（1168・1171・1174～1177）。総数15点。口径39.0～42.5cm、器高11.0～12.6cmの大型品（1168・1169・1171）、口径33.4～37.0cm、器高8.0～11.3cmの中型品（1175～1177）、口径29.2cm、器高6.8cmの小型品（1174）がある。b_1手法の1169の他は、すべて口縁上端までヘラ削り調整を施すもので、c_0手法で暗文のないもの（1168）、c_0手法で暗文をもつもの（1176・1177）、c_2手法のもの（1171）、c_3手法のもの（1174・1175）がある。1類に属す小片で把手を有する例は1点のみで、他はすべて把手をもたない。内面の暗文は、底部も螺旋暗文で、多くは内巻螺旋であるが、外巻螺旋の例（1174）もあり、口縁には暗文を施さないもの（1176）もある。

2類　内湾気味に開く口縁部が端部付近で外反する形態であるが、全体の2分の1以上の破片でないと、次の3類との区別がつかない。口径41.2～48.7cm、器高12.4～13.2cmの大型品（1167）、口径34.6cm、器高4.2cmの中型品（1179）、口径27.6cm、器高6.4cmの小型品（1178）がある。大型品はすべてc_3手法調整による。1167・1179は暗文がない。中型品とした1179は、器高が低くIIIAに近いが、平城宮土器IIのSD485出土品にこの形態に高台を付け、体部に三角形把手を付した盤B類があるので盤とした。c_3手法で調整し、底部内面に螺旋暗文、口縁部には連弧・斜放射・連弧の3段暗文を施す。小型品の1178はc_0手法で調整する。これと同一法量のものがもう1点ある。

3類　2類の体部に三角形の把手を付すもの。口径50.6cm、器高14.3cmの大型品（1172）は、c_3手法調整により、内面には螺旋螺旋暗文を付す。口縁部中位よりやや上位に小さな三角角状把手を3方に配す。1186も大型品で、口径43.2cm、器高11.4cm。c_3手法で、内面全面に螺旋暗文、口縁部の一部には小さな渦巻文を処々に配す。3個の把手を付す1170はc_3手法、口径37.8cm、器高8.7cmの中型品。

4類　口縁部がやや外反気味に大きく開く形態のものである。1173は4個の把手をもつ、口径54.0cm、器高13.8cmの大型品。c_0手法で調整する。当品の破片の大半は、木屑層下の黒色砂

から出土したものである。同層には、もう１点これと同じ型式のものがあり、それは、口縁部内面には２段の斜放射暗文を施す。c0手法で調整し、暗文は施さない。把手の先端は口縁部にくっつく。

１～３類は、砂を含まない緻密な胎土で明黄灰～明黄褐色を呈し、平城宮のⅠ群土師器と一致する。４類は、焼け締りの悪い砂を多量に含む胎土で、暗茶褐色を呈す。Ⅱ群土師器とは違うようである。盤で内面に油煙の観察できる例は、25%以上残る破片で４点あり、25%以下の破片では６片ある。

双孔把手付蓋（Pl.104，Ph.185－1184・1185）　総数20点出土しているが、全形をうかがえるのは２点にすぎない。陣笠形で上半部が内湾、下半部が外反し、口縁端部を内側に折り返し肥厚させる。口径49.6～50.6cm。1185は全高21.3cmを測る。頂部には環状の把手を、頂部よりやや下位の笠部の相対する位置に円孔を２個穿孔する。笠部外面はハケ目で、縁部はヨコナデで、内面はナデで調整する。双孔把手蓋の破片を灯明器に利用したものが４点ある。

甕（Pl.104～107，Ph.181～185－1190～1239）　総数206点出土している。大半が使用痕をとどめる。多くは破損の後に破棄されたもので、完形品や全形が分かる例は少ない。形態的には、口径が器高より若干大きい球胴甕の甕Ａ、球胴甕で体部の相対する位置に一対の把手を付す甕Ｂ、口径が体部最大径を上まわり、胴長丸底の甕Ｃ、球胴甕で体部に片把手を付す甕Ｄ、長胴で平底の甕Ｘに分類できる。なお、甕Ａ・Ｂの区別は、２分の１以上の体部辺をもつものでないといずれか判定できないが、個体数の算定にあたっては、把手をもたないものは甕Aに含めた。球胴甕は、成形技法や調整技法の上では次の11類に分類可能であり、それぞれ胎土を異にすることから、産地の違いを反映するものと考えられる。

球胴甕の分類

Ⅰ類　体部外面にはハケ目調整を、内面にはナデ調整を施す。口縁部内面端部から頸部にかけて断続ハケ目調整を施すものもある。なお、このハケ目調整痕は、最終仕上げのヨコナデ調整でナデ消されてほとんど痕跡をとどめない例もある。また、内面のハケ目痕は、平坦な口縁部から屈曲する頸部にかけて一連の作業で行われていることから、ハケ目調整は、口頸部を折り曲げる以前に行われる調整であることがわかる。それは、口縁部内面の上位のハケ目条線に比して屈曲部の条線が巾広く開いていることからも、傍証される。胴部内面の肩部付近には、ナデ調整痕の下に、連続し互いに重複する半球状のくぼみが観察され、対する体面外面にも小さな平坦面が連続することから、少なくとも肩部は叩き成形と考えられる。口縁端部は内側に折り返され丸く肥厚する。Ⅰ類の胎土は比較的砂分が少なく長石の微粒を若干含む程度である。器種には、甕Ａ・Ｂ・Ｄがあるが、甕Ｃはみられない。

Ⅱ類　体部内外面をハケ目調整するグループ。器面調整器具による差異か、木理木目痕が器面に現れる場合と、ナデ状の細かい条理が現われ、断続押引きの際の工具のあたりが沈線状に残るものとがある。他の特徴はⅠ類に通ずるが、口縁内面にもハケ目調整をもつものが多くを占める。Ⅰ類よりも長石粒を多量に含み、器面もざらざらした感じのものが多い。

Ⅲ類　体部外面ハケ目調整後、下半部のみヘラ削り調整し、体部内面はハケ目調整を加える。口縁部は小型品は外反し、端部はは丸くおさまる。大型品はSD5100から出土していないが、内湾する口縁形態をとる。

Ⅳ類　体部外面にはハケ目調整を施すが、雑な調整で不調整の部分が大半で凹凸のある面を

もつ。対する内面は縦方向のヘラ削りで平滑に整える。Ⅰ・Ⅱ類とは異なり、口縁端部は外傾もしくは丸くおさめる。暗茶褐色の色合いで、微細な雲母片が見られるが粗砂を含まない精良な胎土である。

Ⅴ類　Ⅳ類に比べ、体部外面のハケ目調整は丁寧で、内面は曲刃コテ状の器具で縦方向のヘラ削り調整を施す。口縁端部の作りは、Ⅰ・Ⅱ類と同様、内側に折り返され肥厚する。砂粒をほとんど含まない茶褐色に焼き上る精良な胎土である。

Ⅵ類　体部外面にはハケ目調整を、体部内面上半部には曲刃コテ状の器具で横方向のヘラ削り調整を加えるが、下半部は不調整で同心円の当板痕跡をとどめる。口縁部は外反し、端部は丸くおさめるか、あるいは小さく上方につまみ上げる。粗大な長石砂粒を多量に含む。

Ⅶ類　体部外面不調整で、内面はヨコ方向に曲刃状のコテで横方向の削り調整を施す。口縁部は上方に小さく肥厚する。砂粒をほとんど含まない精良な胎土である。

産地の比定

圧倒的多数を占めるのはⅠ類である。次いで多いのがⅡ類で、他の類は極めて少ない。また、各類の産地比定については、Ⅰ類－大和、Ⅲ・Ⅵ類－近江、Ⅳ類－河内、Ⅴ類－河内と考えられるが、他の類については確定していない。ただ、Ⅱ類は大和の可能性が高い。

甕A・B・Dの判定

次にⅡ類に分類した球胴甕について、甕A・B・Dの判定をしておく。

Ⅰ類甕　Ⅰ類で甕AⅠと判定できるのは、1201の1例のみである。口径30.0cm、器高27.3cmで、後述の甕BⅠよりひとまわり小さくて器壁も薄く、砂粒がやや多く他の一群とは様相を異にし、Ⅰ類の細分の必要性を示唆する資料である。口縁部内面にはヨコナデによって削られたかすかなハケ目痕、体部外面上位の相対する位置に丸い黒斑をもつ。甕AⅡ（1197・1198）は、口径21.0～21.4cmであり、やや胴長の形態で器高は口径とほぼ等しい。1197は、口縁部内面に断続ハケ目痕跡、体部外面上に黒斑をもつ。甕AⅢは口径17.6～14.2cm、器高12.8～14.2cm。口縁部内面にハケ目調整痕をとどめるもの（1193～1196）と、ハケ目のないもの（1190～1192・1207）に分かれる。甕AⅢの中では、口縁端の内側への肥厚が小さい1192、口径が胴部最大径を上まわる1207は特異な存在で、他とは産地の異なる可能性がある。

Ⅰ類の甕Bは、全形のうかがえる資料はないが、計測できる破片はいずれも口径30cm以上の甕BⅠ（1199・1200）のみであり、BⅡ・BⅢの例はない。

Ⅱ類甕　甕AⅠ（1238）は、Ⅰ類のそれに比べやや小さく、口径26.4cm。体部内面の底部あたりには、当板痕跡とみられる凹面がある。甕AⅡ（1229）は口径19.8cm、器高18.6cm。頸部内面にはハケ目調整痕はない。甕AⅢ（1222・1223・1228）は口径14.6～17.0cm、器高12.9～15.0cm。1222は、粗い調整で、体部外面上位にはハケ目調整を施さず、体部内面下半部のハケ目調整を省略する。1228も胴部上位をハケ目調整する。

Ⅲ類甕　Ⅲ類の甕AⅢ（1224）は、ほぼ完形で、口径15.2cm、器高13.6cmを測る。胴部上半部にハケ目調整後に施した1本のヘラ描線がみられる。

Ⅳ類甕　甕AⅠと推定する1236は口径24.2cm。体部外面のハケ目調整は比較的丁寧で、体部内面はハケ目調整後、縦方向のヘラ削り調整を施す。口縁部は外反し、端部は外傾する。甕AⅢ（1226）は口径15.8cm。体部内面上半部は曲刃のコテ状器具で横方向に削りを加え、下半部を縦方向に削る。1232は口径16.1cm。口縁部内面にもハケ目痕をとどめ、体部内面頸部付近に部分的な横方向のヘラ削りを加え、以下の部位には縦方向のハケ目を施し、一部さらにハケ目調

整を加える。

甕Bには、口縁部が大きく外反し、端部が外傾するもの（1235）、口縁部の外反度が低くほぼ真直に立ち上り、端部が丸くおさまるもの（1234）がある。いずれもハケ目調整は雑である。1235・1234はそれぞれ口径23.6cm、25.6cm。

Ⅴ類甕　甕AⅠ（1237）は口径29.0cm。内面体部は幅3.5cm程の曲刃状工具で下から上方に向かって削り上げる。甕AⅡ（1230・1231）は口径17.6cmと19.8cm。1230は胴部最大径が下半部にある下膨れの形態である。甕D（1233）は口径13.1cm、復原高9.9cm。内面体部中央部付近のみを横方向にヘラ削りする。

Ⅵ類甕　甕AⅡ（1239）と甕AⅢ（1227）があり、いずれも口径が胴部最大径を上まわる。1239は口径23.4cm、復原高19.2cm。口縁部内面にはハケ目調整痕をとどめる。1227は口径19.2cm。口縁部が外反し、端部は上方に小さくつまみ上げる。

Ⅶ類甕　甕AⅢ（1225）がある。口径16.4cmで、口縁部外反し、端部を上方につみ出す。体部内面を曲刃コテ状の器具でヨコ方向に削る。

長胴甕Cの分類

甕C（Pl.106，Ph.182・183－1210～1218）　長胴甕の甕Cは総数23点出土している。内外面の調整法と胎土組成の上から、以下の8類に分類可能である。

Ⅰ類甕C　体部下半の残る例はないが、他の例から判断して外面下半はヘラ削りを施し、内面には全面ハケ目調整を施す。1209がその例で、短い口縁部は内湾する。口径22.4cm。Ⅲ類の甕Aと共通する胎土組成で、近江型の甕Cである。

Ⅱ類甕C（1211）　内面頸部付近にのみハケ目調整を施し、以下の部位はヨコ方向のヘラ削り調整を施す。口径18.6cm。口縁部は内湾し、端部がわずかに立ち上る。長石粒を少量含む。

Ⅲ類甕C（1212）　Ⅰ類の甕に似るが、口縁端部が上方に小さくつまみ上げられ、体部内面はハケ目調整の後、部分的に縦方向のヘラ削りを加える。口径22.0cm。長石粒を少量含む。

Ⅳ類甕C（1210）　口縁部は、ほぼ真直ぐに立ち上り、端部近辺で外反し、外側に折り返され、端部は丸く玉縁状になる。内面は、縦方向ヘラ削りの後、ヨコ方向のハケ目調整を加える。口径20.5cm。Ⅳ類の球胴甕と共通する胎土組成である。

Ⅴ類甕C（1215）他の例に比べ器壁は薄く、外面全面をハケ目調整し、内面は上半部をヨコ方向の削りで、下半部は下から上に向かってヘラ削り調整する。煮炊の痕跡はない。口径21.0cm、復原高33.9cm。黄灰色の焼き上りで砂粒を多く含む。

Ⅵ類甕（1217）　ほぼ完形に復原でき、口径22.2cm、器高36.6cm。煮炊した痕跡はない。体部内面は、ヨコハケ調整後、底部付近から上方に向かってヘラ削りを加える。削りはやや乾き過ぎた段階で行ったのか、暗文面に光沢をもつ。

Ⅶ類　他の一群より長い口縁部がほぼ直角に近い角度で折れ曲り、端部は内側に肥厚する。頸部付近のみは横方向のハケ目を施し、以下の部位はナデで調整する。口径20.8cmのやや小型品（1213）と、口径27.8cmの大型品（1214）があり、いずれも暗茶褐色の色合いで、球胴甕Ⅴ類に通ずる胎土組成をもつ。

Ⅷ類甕C（1216・1218）　他の一群より、口径・胴径がひとまわり大きく、口縁部も大きく折り返され、端部は丸くおさまる。体部内外両面ともハケ目調整による。一見、弥生土器の甕に似た胎土で、川砂を多量に含む。1216は口径26.0cm、器高約35cm。1218は口径27.0cm、復原

器高38.8cm。底部よりやや上の位置に、1条の沈線がある。ハケ目調整後の造作であり、おそらく口縁部のヨコナデ調整を行う際、底部のくずれるのを恐れて椀状の器形を底に押しあてたものと思われる。

甕X（Pl.106, Ph.183－1219～1221）　3点ある。1219は口径21.6cm、復原高30.8cm。口縁部の外傾度が低く、頸部との境が明瞭でない。口縁部はヨコナデで、内底部はナデで調整を加える。体部内外面は部分的にハケ目を施す。不調整の部分が大半を占め、粘土紐の巻き上げ痕跡をとどめる。1221も同様な甕Xの底部である。1220は、底部を欠損するが、平底とみられ、円筒形の体部上端を外反させ口縁部を作る。口径17.2cm。口縁部をヨコナデで、体部外面は上から下へ向かってヘラ削りを施す。内面は、胴部下半部のみを下から上に向かってヘラ削りを施すが、上半部は不調整で粘土紐の巻き上げ痕跡をとどめる。体部外面に大きな黒斑がある。

平底甕

ミニチュア甕（Pl.105－1202～1205）　4点出土しているが、いずれも小破片である。口径7.5～10.0cmで、体部外面不調整のもの(1202～1204)、部分的にハケ目調整を施すもの(1205)がある。

火にかかる甕の場合、灯明の油煙と煤との識別は困難であるが、壊れた球胴甕の底部片を灯明器に使った例が1点知られる。

鍋（Pl.108, Ph.181－1240～1244）　極めて少なく、木屑層からは2点出土しているにすぎない。ここでは木屑層下の黒灰色粘土や黒色砂出土品も合せて報告する。

木屑層出土の1241は、口径41.6cmの大型品で、口縁内外面をヨコナデ調整する。体部外面上半部は不調整であるが、下半部はヨコ方向にヘラ削りを施す。内面体部は曲刃コテ状器具で横方向に削り調整を加える。体部中程に黒斑をもつ。暗灰褐色を呈し、長石砂・雲母微粒子を含む生駒西麓産である。木屑層出土のもう1点（1243）は口径31.4cm、復原高25.2cm。体部外面はハケ目で、内面はナデで調整する。Ⅰ類の甕Aと共通する胎土で、肩部内面には無文の当板痕跡をとどめる。

黒色砂出土の1240は口径34.8cm。体部外面はハケ目調整で、内面上半部を曲刃コテ状器具で横方向に削るが、下半部は不調整で当板痕跡をとどめる。明黄褐色で長石他砂粒を多量含み、Ⅵ類の甕と相似た胎土組成である。黒色砂出土のもう1点（1244）は、鉢に近い形態で丸底と内湾する口縁部からなり、口縁部の一端を外側にひねり出した注ぎ口をもつ。口径29.4cm、器高13.4cm。口縁部はヨコナデで、体部下半部は粗いハケ目で、内面底部はナデで調整する。黒灰色粘土出土の1242は、完形で把手のない鍋Aであり、口径31.2cm、器高19.0cm。体部外面はハケ目で、内面はナデで調整する。使用痕跡がなく、底部外面には火襷痕をもつ。

移動式カマド（Pl.108, Ph.184－1245）　出土量が少なく、木屑層以外の層すべて含めても7点にすぎない。全体がうかがえる資料は黒色砂出土の1245のみである。1245は、廂上部と下半部を欠損するが、底部は長軸径49cm、短軸径45cm程の大きさの楕円形に復原できる。受口径は約23cmで、下底部から受口までの復原高31.5cm。廂は受口よりも高い位置まで広がり、下底部から廂頂部までの復原高は37.2cmを測る。体部に切開した焚口は正面形がかまぼこ形を呈し、上端幅約22cm、下端推定幅34.5cm、上端までの推定高約21cm。欠損するが、体部の相対する位置に上向きの三角形把手を付す。体部外面は縦方向ハケ目調整を、内面は断続ヨコハケ目調整を施した後、下方から上方に向けてヘラ削り調整を加える。焚口の切開、廂および把手の貼り付けは、体部の調整後に行う。

iii　須恵器（Pl.109～124，Ph.109～124，Fig.56）

須恵器は総数1855点出土している。食膳具は1633点あり、総個体数の約88％を占める。食膳具の中でも多いのは、無蓋形態の杯Aと有蓋形態の杯B、それとセットをなす杯B蓋であり、この3者で食膳具の約83％を、また総出土量の上でも73％を占める。食膳具以外では、鉢Aと甕Cが多いのが組成におけるもう一つの特色である。さらに、土師器と同様、灯明器として使用したものが多い。短時使用のもので焼成の甘いものは、土師器同様、器体に油が浸み込むので灯明器か否かの判断は容易であるが、硬質に焼き上ったものは、洗浄しすぎるとまったく痕跡をとどめず、正確な算定は困難である。以下、食膳具、調理具、貯蔵具の順に記述する。

杯A（Pl.109・110，Ph.186～188－1400～1481）　径高指数（器高／口径×100）が33程で口径に比べ器高の高いグループと、径高指数が25程の口径に比し器高が低いグループに分かれる。

径高指数の高い一群

器高の高い一群（Pl.109，Ph.186・187）は、ＡⅠ1、ＡⅡ1、ＡⅢ1、ＡⅣ1、ＡⅤ1の5種に分化している。

杯AⅠ1

杯ＡⅠ1（1428～1433）は、法量はが口径19.5cm以上、器高65cm以上で、総数37点ある。1428・1430は、他に比べやや器高の厚い深手のタイプで、口縁部が内湾気味に立ち上る。1428の容量は1840cc。いずれも長石粒を多量含むが、硬質に焼き上がり灰白色を呈す。火襷痕は認められない。産地不明。底部外面から口縁部中位やや下位までの範囲をロクロ削り調整する。内面底部と口縁部の境周辺をコテで削る。これと同形のもので、底部外面に「中衛厨」と墨書のあるものが、炭層からも出土している（Pl.129－1844）。

Ⅰ群須恵器の杯ＡⅠ1（1431）は、完形で、口径20.8cm、器高6.8cm、容量1450cc、重量1431gを測る。暗青灰色を呈し、高温で焼成され、火襷痕はみられない。底部は陥没し、もともとヒビが入っていた不良品。

Ⅱ群の杯ＡⅠ1（1429・1432・1433）は、いずれも内外面に火襷痕をとどめ、灰青色の色合に焼き上る。長石細砂とロクロ削りやナデで墨をぼかしたようになる黒色物質を含むが、1433は極めて緻密で表面が滑らかで、内面底部と口縁部の境近辺をコテ状器具で削りを施し、調整の上でも他の2者と異なる。

杯AⅡ1

杯ＡⅡ1（1434～1437）は、口径16.5～19.5cm、器高5.0cm以上で、総数35点ある。Ⅰ群の杯ＡⅡ1（1436）は、焼成が甘く、底部内外面と口縁部上部が重ね焼きのためか黒灰色を呈す。火襷痕をもつ。底部外面を平坦に削り、口縁部の下端を削るのがⅠ群に共通した特徴である。

Ⅱ群の杯ＡⅡ1は、Ⅰ群に比べ底径が小さく、口縁部の外傾度が大きく、丸味をもたせて底部を削り、口縁部の高位までロクロ削りする。やや器高が高いもの（1434・1435）と、低いもの（1437）の2種がみとめられる。1434は、完形で、容量970cc、重量360g。1435も、ほぼ同大で、容量930cc。やや小型の1437は、容量680ccで、灯明器。これと同径で口縁部外面に「奴」と墨書した例（Pl.127－1825）がある。

杯AⅢ1

杯ＡⅢ1は、口径15～16.5cm、器高4.8cm以上の法量で、総数45点ある。Ⅰ群の杯ＡⅢ1（1445～1447）は、焼成が甘く灰白色を呈し、重ね焼きのため生じた黒斑が底部内外面や口縁部外面にみられるものが多い。いずれも底部外面をロクロ削りし、合せて口縁下部周辺を1～2周ロクロ削りを加え、底部と口縁部の境に鋭い稜を作るのが特徴である。1445は完形に復され、容

量780cc、280g。

II群の杯AIII1には、器高が比較的低く、容量が610～620cc程で底部を平坦に削り出すもの（1438～1440）と、器高と口縁部の外傾度が高く、容量が650～840ccほどで、底部に丸味をもたせて削るもの（1441～1443）がある。1443は、完形で、容量640cc、重量310gを測る。

杯AIV1

杯AIV1は口径12～15cm、器高4.2～5.3cm、容量360～540ccの法量である。杯Aのうちで量が最も多く総数90点ある。このうち、灯明器と確認できたものは62点ある。I群の杯AIV1（1440～1405・1415・1418～1420）は、前述の杯AIII1同様口縁部下端、すなわち腰部に1～2回ヘラ削りを施し、直線的に造作するのが特徴である。焼成の甘い例が多い。1405は、完形品で、容量450cc、重量240g。

II群の杯AIV1（1406～1447・1421・1422）は、腰部を細かくロクロ削りして丸味をもたせるのが特徴であり、焼成の甘い例はほとんどない。1411は、完形で、容量400cc、重量240g。

杯AV1

杯AV1（1423～1427）は、口径9～11cm、器高4～5cm、容量200～340ccで、総数15点ある。うち灯火器として使用したものが9点ある。I群の杯AV－1は、II群に比べやや口径が小さく、底部を調整しないもの（1425）と底部をロクロ削りするもの（1426・1427）がある。II群の杯AV1（1423・1424）は底部を丸く削り出す。

径高指数の低い一群

口径に比べ器高の低い杯A類（Pl.110）も、AI1、AII2、AIII2、AIV2、AV2の5種に分化している。I・II群があるが、後者は極めて少ない。

杯AI2

杯AI2は、すべてI群土器であり、総数13点ある。口径22cmを超える大型品（1460・1461）もあるが、口径20～21cm、器高6.0cm前後のもの（1462・1463）が多数を占める。焼成火度の低いものが多く、灯火器として使用したものが7点ある。すべて底部をロクロ削り調整する。1460は容量1450cc、重量570g。1462・1463はそれぞれ容量1290ccと1440ccである。

杯AII2

杯AII2は、器高5.5cmを超える例（1472・1475）もあるが、口径17.5～20cm、器高3.9～5cm未満、容量が650～1000cc未満のものが圧倒的に多い。総数52点で、灯火器は35点ある。II群土器は極めて少なく、先に例外的とした1472のみであり、他はすべてI群で占められる。

I群とした杯AII2には、ややざらざらした砂っぽい胎土で焼成が甘く、底部をロクロ削りする1群（1470・1473・1474）と、比較的硬質に焼き上り底部不調整の1群（1464～1469・1475・1476）があり、細分の余地を残す。1471は底部をロクロ回転を使わないで手持ちヘラ削りする特殊例である。

唯一のII群須恵器である1472は、内湾する口縁形態で、底部から口縁部中位までをロクロ削り調整を施す。完形品で、容量1150cc、重量400g。

杯AIII2

杯AIII2（1477～1482）は、杯AII2同様底部不調整のもの（1478～1480）とロクロ削り調整を施すもの（1481・1482）があり、前者が多数を占める。II群の杯AIII2（1427）は、極めて少なく、1427を含め4点にすぎない。

杯AIV2

杯AIV2（1448～1453）は、口径12～15cm、器高4.2cm以下、容量320～480ccの法量で、総数26点ある。このうち灯火器は2点。1点を除き、すべてI群須恵器で、底部不調整なもの（1448・1449・1451・1452）とロクロ削りを施すもの（1450）がある。後者は少なく、1450の他に1点あるにすぎない。II群杯AIV－2は、極めて少なく、口縁部外面に「□□自」と墨書したものが1点ある（Pl.127－1828）。

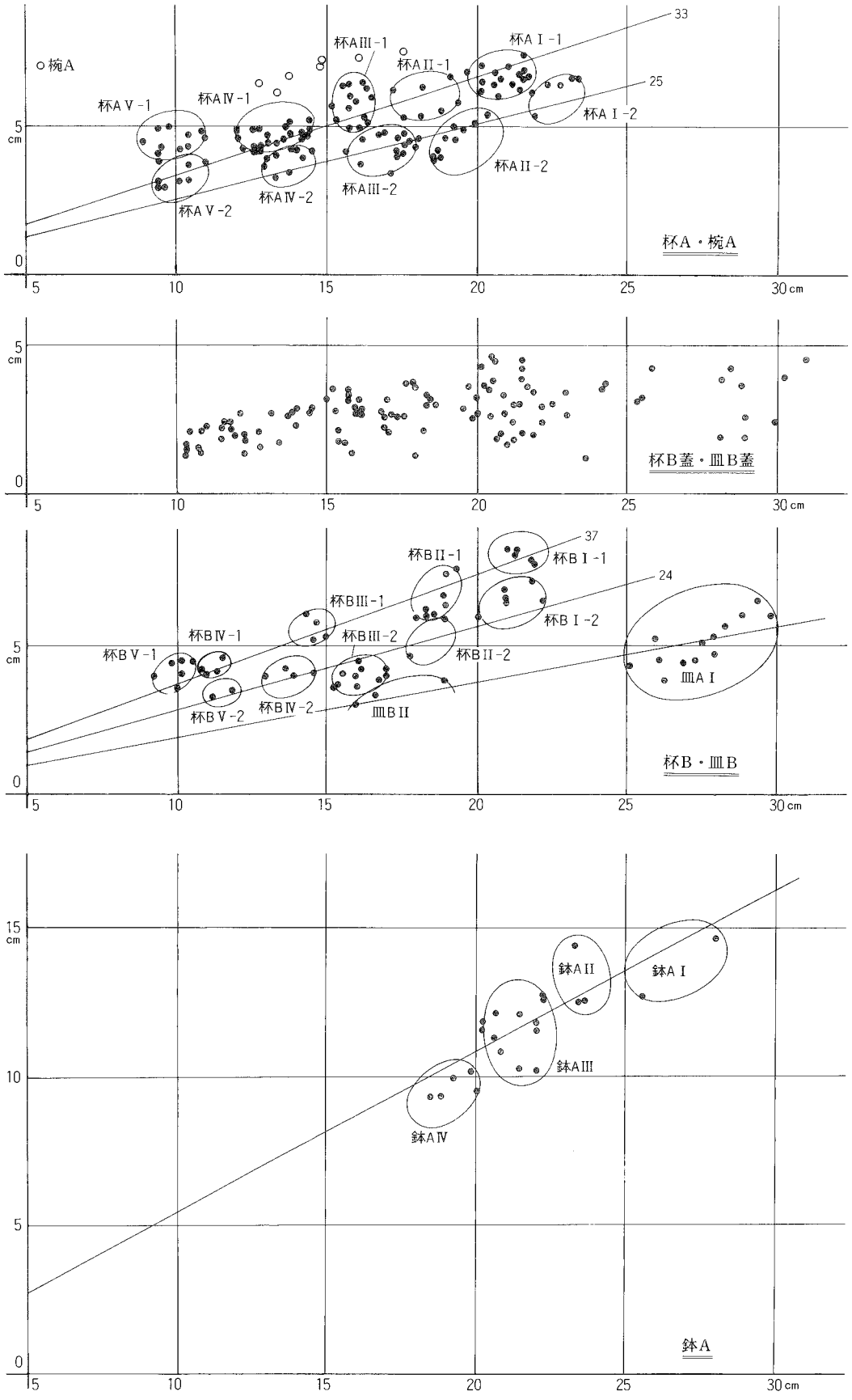

Fig.56　SD5100出土須恵器食器法量分布図

杯ＡⅤ2（1454～1459）は、口径９～11cm、器高４cm未満の法量で、総数25点ある。すべてⅠ群須恵器であり、底部にロクロ削り調整を施す例は２点のみである。

杯Ｂ（Pl.111・112，Ph.189～191）　総数357点あり、口径・器高が計測可能なものは115点ある。杯A同様、径高指数が高い一群と低い一群に分れる。

径高指数の高い一群

径高指数の高い一群（Pl.111）は、ＢⅠ1、ＢⅡ1、ＢⅢ1、ＢⅣ1、ＢⅤ1の５種に分化する。

杯ＢⅠ1

杯ＢⅠ1は、口径19～22cm、器高7.0cm以上、容量1500～1970ccで、総数11点ある。Ⅰ群杯ＢⅠ1には、口縁部が内湾気味に立ち上るもの（1527）、口縁部が直線に立ち上り、外反度の小さいもの（1533・1544）、腰部付近が内湾し、それより上位の口縁部がやや外反気味に立ち上り、比較的外傾度の大きいもの（1531・1524・1532）がある。いずれも底部にはロクロ削り調整を施すが、1524の高台内側に爪状圧痕がかすかに残る。

Ⅱ群の杯ＢⅠ1は、1530のみで、腰部が内湾し、口縁部上位が外反気味に外方に開く。内面腰部部分は、曲刃コテ状の器具でロクロ目を削り、曲線的なカーブを造作する。

1525・1526は、長石粒を多量含むが硬質に焼き上り、外面全面に自然釉が降着する。Ⅰ・Ⅱ群の須恵器とは明らかに異なるが、産地は定かでない。いずれも低短な高台を付す底部は、高火度焼成のため陥没する。1530は、ほぼ完形で、容量1530cc、重量750g。1526は、容量1500ccで、口縁部外面には縦方向のヘラ描き１本線が刻されている。

1529は、高台を欠損するが、かなり奥まった位置に付される。腰部は内湾し、口縁上部はほぼストレートに外傾する。砂粒をほとんど含まない均質な胎土である。産地不明。

杯ＢⅡ2

杯ＢⅡ1は口径17.5～19cm、器高6.0cm以上、容量950～1200cc。Ⅰ群の杯ＢⅡ1（1535～1539・1541・1542）の底部は比較的広く、口縁部は内湾もしくはわずかに外反気味に立ち上るが、外傾度は低い。多くは底部にロクロ削りを施すが、1542はヘラ切りした後、ナデで調整する。底部外面、高台内側周辺に爪状圧痕を残す例（1539）もある。1539は完形で、容量1050cc、重量500g。

Ⅱ群の杯ＢⅡ1（1534・1528・1540）は、腰部に張りを有し、比較的狭い底部から口縁部が外反気味に大きく開く。口縁下端から底部外面をロクロ削りを施すが、1540は中央部付近を削り残す。いずれも腰部内面は、曲刃コテによって、ロクロ目を削り去る。

杯ＢⅢ1

杯ＢⅢ1（1520～1523）は口径15～17cm、器高5.0cm以上、容量510～590cc。いずれもⅠ群土器で、底径が狭く口縁部の外傾度の高いもの（1520・1522）、やや器高が低いが底径は比較的広く、口縁部の外傾度が小さいもの（1521・1523）がある。1520は灯明器。

杯ＢⅥ1

杯ＢⅥ1（1518・1519）は口径11～12.5cm、器高3.5cm以上、容量220～270cc。総数13点あり、灯明器は１点。いずれもⅠ群須恵器で、底部は不調整で、1158・1559のように爪状圧痕をもつ例が総数３点ある。1159の底部外面には焼成前に施した針描き刻線文が残る。

杯ＢⅤ1

杯ＢⅤ1（1510～1517）は口縁部の外傾度が低く口径９～11cm、器高3.5cm以上、容量200～240cc。1510は、完形で、容量200cc、重量145g。Ⅰ群が多く、Ⅱ群は1512を含めて２点、総数16点ある。灯明器は１点ある。Ⅰ群（1510・1511・1514～1517）はいずれも底部不調整で、1511・1513は底部外面に爪状圧痕列が残る。Ⅱ群（1512）は底部ロクロ削り調整を施す。底部外面には爪状圧痕列が残る。

口径に較べ器高の低い一群（Pl.112）も杯ＢⅠ2、ＢⅡ2、ＢⅢ2、ＢⅣ2、ＢⅤ2の５種に法量分化する。

杯ＢⅠ2（1582～1592）は、口径20cm以上、器高７cm未満、容量1400～1650cc。すべてⅠ群須恵器で、口縁部が内湾気味に立ち上るもの（1582・1590・1591）、外反気味に立ち上るもの（1583～1589・1592）で底部中央を削り残す例もある。1588・1592はナデ調整を施す。　杯ＢⅠ2

杯ＢⅡ2（1575～1581）は口径17.5～19.5cm、器高６cm未満、容量960～1350cc。総数12点ある。Ⅰ群の杯ＢⅡ－１は、口縁部が外反気味に立ち上がり、やや焼成が甘く、杯Ｂには珍しく口縁部内・外面に火襷をもつもの（1578・1579）と、焼成堅緻で口縁部が内湾気味に立ち上るもの（1581）がある。いずれも底部外面にロクロ削りを施す。1580は、焼成良好で、焼成時別個体を重ねた部分以外の外面に自然釉が降着し、灰白色の斑文状を呈す。底部ナデ調整であり、産地不明である。なお、Ⅱ群の杯ＢⅡ2は皆無である。　杯ＢⅡ2

杯ＢⅢ2（1560～1574）には、1577のように口径19.0cm、器高3.8cmのやや大型品も存在するが、多くは口径15.5～18.0cm、器高５cm未満のものである。また、口縁部と底部の境が稜をなすもの（1575・1576）もあるが極めて少なく、多くは腰部が丸味を有し、口縁部が内湾するか、あるいは口縁上端がわずかに外反する形態である。底部外面をナデ調整するのは1561のみで、他はすべてロクロ削りを施す。灯明器として使用する例が９点あり、図示したものでは1561～1563・1567・1568・1574・1575が灯明器。　杯ＢⅢ2

Ⅰ群の杯ＢⅢ2には、胎土に粗砂を含み、高台幅がやや広いもの（1561～1563・1567）と、胎土に砂粒を殆ど含まず、ロクロ削り調整も丁寧で高台幅は狭く、高台端面がくぼんだ面をなし、高台内端で接するもの（1560・1564～1566・1568・1570・1574）がある。Ⅰ群の容量は360～590cc。うち1562は、完形で、容量360cc、重量290g。1564の底部外面には、判読できないが、焼成前に施した針描き刻書がある。1574の底部外面にも同じく針描きによる「×」状刻線文があり、また高台内部周辺には爪状圧痕をとどめる。

Ⅱ群須恵器はないが、Ⅰ・Ⅱ群のいずれにも属さない産地不明品（1571～1573・1576・1577）がある。1569・1571・1577は、同群で、他の一群に比べ器高が低く、高台も低短である。1571・1577の底部外面に静止糸切り痕をとどめる。容量は、1569が430cc、1571が510cc、1577が560cc。1572は、極めて細身の高台で、器表面が黄灰色に発色し、砂ぽい胎土で焼き締りが悪い。1573も、器高が低く、端面が大きくくぼむ幅広の高台を有し、胎土には緻細な長石粒を多量に含む。全体の４分の１程度の破片であるが、底部外面に針描きによる「×」状の刻線文の一部が確認できる。播磨産か。1575は、腰部に稜を有し、底部が高台より突き出す、所謂、出尻タイプで、微細な砂粒を多量に含み、焼け締りが悪い。容量700cc。美濃産か。　畿外産の杯ＢⅢ2

杯ＢⅣ2（1555～1558）は口径11～14.5cm、器高4.5cm未満、容量200～420cc。Ⅰ群の杯ＢⅣ2には、高台が腰部よりやや内側に付され、口縁部が内湾気味に立ち上るもの（1556・1557）と、やや古手で腰部よりやや奥まった位置に高台を付し、口縁部が外反気味に立ち上るもの（1558）がある。いずれも底部外面にナデ調整を施す。1556は灯明器。1555も、1558と同様な形態をとるが、Ⅰ群よりも多量に長石粗粒を含む。産地不明。完形で、容量200cc、重量240g。底部外面はロクロ削りを施す。高台に囲まれた底部外面を硯面として使用し、墨が遺存する。　杯ＢⅣ2

杯ＢⅤ2（1545～1554）は口径10～12cm、器高3.5cm未満。300cc程度の容量のもの（1554）もあるが、多くは180～220ccの容量である。総数23点あり、灯明器は２点。すべてⅠ群土器に属し、底部をロクロ調整するもの（1549・1551・1553）は少なく、ナデ調整のものが多い。　杯ＢⅤ2

杯B蓋（Pl.113・114，Ph.192～195）　既に述べたように、対になる杯Bには器高の高い一群と器高の低い一群がある。蓋は双方と組み、厳密には身が分らないと法量の決定は困難である。ここでは、一応、法量分布のあり方から、口径20～22.5cmのものを杯BⅠ蓋、量的には極めて少ないが、18.5～20cmのものをBII蓋、15～18cmのものをBIII蓋、12.5～14.5cmのものをBIV蓋、10～12.5cmのものをBV蓋として記述する。また、杯B蓋の形態には、(1)－頂部が平坦で器高が低く、縁部がわずかに屈曲するAタイプ、(2)－頂部が丸味を有し縁部との境が明瞭でなく、笠形を呈すBタイプ(1638～1651)、(3)－頂部と縁部の境なく平坦なCタイプの3種がある。

縁部形態に3タイプ

杯BⅠ蓋

Ⅰ群の杯BⅠ蓋には、Aタイプ(1632～1636・1638～1651)とBタイプ(1617・1620・1623・1625・1626)とがある。

Aタイプの杯BⅠ蓋は後の時期のそれと比べ縁部の屈曲は小さい。完形品の1635・1647は重量450g、1639・1649は400g。つまみの中央が高く突出するもの(1632～1636・1638・1646～1649)、上面が平坦もしくはややくぼむもの（1639～1642)、小さく突出するもの（1643～1645)、丸味を有するもの（1650・1651）と実に多様である。頂部の調整はすべてロクロ削り調整による。外面に自然釉が降着するものは少ない。1644は内外面に火襷痕をもつ。1648は転用硯。1634・1639・1640・1647・1649は灯明器として使用する。

Bタイプのつまみは、1617のように中央がやや突出するもの、1625のように上端がくぼむものがある。1620は頂部ナデ調整、他はロクロ削り調整を施す。1626は外面全面に自然釉が降着する。1617の頂部外面には火襷痕をとどめる。1623は転用硯。他に、灯明器が4点ある。

II群の杯BⅠ蓋は、量的に少ないが、Ⅰ群同様A・B両タイプがある。Bタイプ（1623・1629・1630）は、いずれも突出するタイプのつまみをもち、頂部をロクロ削り調整を施す。自然釉の降着する例は皆無である。1629は、完形で、450g。1630は灯明器として使用する。他にAタイプで灯明器に使った例が1点ある。

II群の杯BⅠ蓋のAタイプ（1652）は、頂部が丸味を有するつまみをもち、頂部外面にロクロ削りを施す。灯明器として使用。

III群の杯BⅠ蓋（1637）は、さらに少量で、3点出土しているにすぎない。Cタイプの形態で、頂部に台形状のつまみを付す。完形品で、重量550g。他に、完形で頂部内面に墨書をもつ例（Pl.133－1870）がある。

この他、Ⅰ～III群のいずれにも属さない一群（1618・1624・1627・1628・1631）がある。仮にVIII群とする。やはり、A、B両タイプある。Aタイプ（1618・1619・1624・1627・1628）は、いずれも焼成堅緻で、外面全面に自然釉が降下する。つまみはIII群に似た台形もしくは頂部がやや丸味を有する。1618・1627・1628は転用硯（杯蓋硯)。1627・1628は、完形品で、それぞれ重量550g。Bタイプ（1631）も、外面全面に降灰し、灰緑色を呈する。

杯BIII蓋

杯BIII蓋にも、A・B両タイプがあるが、Aタイプは少ない。Bタイプ（1593～1616）のうち、Ⅰ群（1594・1596・1597・1600・1606・1607・1609・1611・1612・1614・1616）は、暗灰色を呈し、自然釉の降着するものは少ない。つまみの形態は多様である。いずれも頂部外面をロクロ削り調整を施す。硯として使用した例（1593・1597・1606・1616）や灯火器として使用した例（1596・1609・1614）がある。

1595は、VI群（美濃須衛産）とみられ、灰白色の自然釉が外面全面にかかり他に比べ、大き

く扁平なつまみをもつ。縁部に１条の沈線がめぐる。

1599・1602～1604・1615は、先にⅧ群としたもので、外面全面に灰緑色の自然釉が掛り、扁平台形もしくは中央が小さく突出するつまみを付す。1503は、完形で、重量250g。硯として使用する。1599・1602・1603は内面に油状の有機物が付着する。

1607は、Ⅴ群（尾張猿投窯産）で、褐色味を帯びる暗青灰色を呈し、つまみは頂部がややくぼみ、中央部がやや突出する。縁部には細かい水挽きロクロ目が残るが、頂部はロクロ削りを施す。1593・1598・1608・1613・1614・1616は、小さく頂部がやや突出するつまみをもち、胎土は極めて緻密で外面全面に灰白色～灰緑の自然釉が降着する。比較的薄手で、外面は縁部までほぼ全面を丁寧にロクロ削り調整を施す。これらは、ロクロ削りやロクロナデで糸を引く黒色物質を含まない点以外はⅡ群と極めて良く似るが、一応、以下ではⅨ群と仮称する。1593・1608・1616は硯として使用する。1614は、完形で、重量310g。灯明器として使用する。

1601・1610は長石粒を多量に含み灰白色に焼き上る。頂部が山形のつまみをもつもの(1601)と、頂部がくぼみ、中央部がやや突出するつまみを付すもの（1610）がある。1610は内面に自然釉が付着する。以下、Ｘ群とする。

Ａタイプの杯ＢⅢ（Pl.114－1653～1659・1888）は、Ⅰ群が多く、他にⅨ・Ｘ群が１点ある。

Ⅰ群（1653・1654・1657～1659）は、胎土に多量の長石粒を含み、いずれも頂部にロクロ削りを施すが、粗い調整である。1654・1659は硯として使用する。1654は完形品で重量250g。

Ⅸ群（1653・1655）は、精良な胎土であり、外面は縁部までロクロ削り調整する。1655は灯明器として使用する。

杯ＢⅣ蓋　杯ＢⅣ蓋には、Ａタイプはなく、すべてＢタイプである。Ⅰ群、Ⅷ・Ⅸ群の他に産地不明品１点がある。

Ⅰ群には、頂部をロクロ削り調整を施すもの（1660・1662・1663）と、ロクロナデ調整を施すもの（1665）がある。1663・1665は、完形品であり、それぞれ重量150gと200g。1660と1663は灯明器とに使用。

Ⅷ群は、外面全面に自然釉が降着し、扁平なつまみを付す。Ⅸ群（1661）は、やや焼成が甘く黒灰色に焼き上り、頂部がくぼみ中央部が小さく突出するつまみを付す。産地不明品(1664)は、多量の長石粒を含む胎土で、頂部外面はロクロナデを施す。他と異なり、口縁端部が内側に折り返され、内端が小さく突出する。

杯ＢⅤ蓋　杯ＢⅤ蓋には、Ａ・Ｂタイプの他に、Ｃタイプもある。

Ｂタイプのうち Ⅰ群（1669・1670・1674～1676）は、長石粗砂を含み、いずれも頂部をロクロ削り調整を施すが、次に述べるⅨ群に比べ雑である。頂部中央部がわずかに突出し、周囲がくぼむつまみを付す例が圧倒的に多い。他に頂部がくぼむ例もある。図示したものは、すべて完形品である。重量は、1669が110g、1770が100g、1774が110g、1775が150g。

Ⅷ群（1771）は、完形で、重量120g。ロクロ削り調整の頂部外面に黄緑色の自然釉が全面に掛る。硯として使用する。

Ⅸ群の杯ＢⅤ蓋（1667・1668・1672・1673）は、水簸粘土を使用し、縁部の一部まで丁寧にロクロ削り調整を施す。ゆるやかな山形を呈するつまみが一般的であるが、頂部が半球形のつまみをもつもの（1673）がある。1667・1668・1672は完形。重量はそれぞれ100g。

Aタイプのうち、Ⅰ群（1678・1685）は、いずれも完形で、比較頂部が尖ったつまみを付す。重量はそれぞれ110g、90g。Ⅱ群（1686）は、完形で、重量100g。Ⅸ群（1688）は頂部が平坦なつまみを付す。X群(1679･1680)は頂部外面はナデ調整を施す。1680は、ほぼ完形で、150g。

頂部と縁部の境がないCタイプには、天井部がやや丸味をもつもの（1676・1681)、平坦な天井部をもつもの（1677・1682～1684・1687～1690）がある。

Ⅰ群には、宝珠状のつまみを付すもの（1676・1681)、頂部中央部が小さく突出し周囲がくぼむつまみを付すもの（1687・1689)、平坦な頂部のつまみを付すもの(1682)がある。また、Ⅰ群(1676・1682・1687・1689)はいずれも天井部をロクロ削り調整する。1676は、完形品で、重量120g。天井部中程に、焼成前に直径2cm程の穴を穿孔する。1682は、転用硯で、重量100g。1687は、天井部に火襷痕をもち、重量100g。1689は天井部内面に自然釉が降着する。

Ⅱ群(1683)は天井部全面をロクロ削り調整を施す。Ⅸ群(1681)は、ほぼ完形で、重量100g。乳頭状のつまみを付す。頂部外面全面に灰白色の自然釉が降着する。Ⅷ群(1677・1684・1690)は、いずれも焼成良好で、外面に自然釉が降着する。1667は、完形で、重量200g。算盤玉状のつまみを付し、火膨れをもつ。灯明器として使用する。1684・1690は頂部の平坦なつまみを付す。1684は硯として使用する。1684は、完形であり、重量60g。

図示しなかった資料中には、硯として使用した例が7点、灯明器として使用した例が1点ある。

杯C（Pl.114，Ph.202－1700・1701・1707～1710）　土師器の杯Aを模倣した杯Cには、口径19.5～21cm、器高3.9～5cmの杯CⅠ（1707～1708)、口径18cm前後、器高4cm前後の杯CⅡ（1700・1701・1709)、口径16.0cm、器高4.0cmの杯CⅢ（1710）がある。土師器杯Aの口縁端部の内側への肥厚を、沈線を入れて表現するもの(1700・1701・1706)、端部をつまみ出し内側に折り返して表現するもの(1707～1710)がある。

前者のタイプのうち、1701・1706は、いずれも焼成が甘く底部内外面が重ね焼きのため黒灰色を呈し、火襷痕をとどめ、底部外面を丁寧にロクロ削り調整を施す。もう一つの1708は、比較的焼成良好で、底部外面はナデ調整を施す。火襷痕はみられない。このタイプの杯Cはこの3点のみである。Ⅰ群とよく似るが、後者の杯Cに比べ器壁は薄く、製作技法や焼成も異なることから、工人グループの違いを反映している可能性がある。

後者のタイプは典型的なⅠ群土器であり、1707はやや焼成が甘く黒灰色を呈し、底部外面はヘラ切りままで不調整、1708・1709は底部をナデてヘラ切りの段を調整する。1708は火襷痕をとどめる。杯CⅢの1710は、Ⅸ群に属し、底部外面と腰部をロクロ削り調整する。完形品で重量250g。内面全面に灰白色の自然釉が霜降り状にかかる。灯明器。

杯E（Pl.114，Ph.196・202－1702～1705・1711～1715）　Ⅰ・Ⅱ群須恵器合せて14点がある。

Ⅰ群の杯Eには、口径18.4cm、器高5.8cm、容量950ccの杯EⅠ（1705)、口径15.8cm、器高6.3cm、容量710ccの杯EⅡ（1711)、口径11.8cm、器高4.6cm、容量320ccの杯EⅢ（1702）がある。いずれも底部をナデで調整する。1705は内面端部下位に沈線を施す。灯明器として使用する。1711は内傾する平坦な口縁端部をもつ。焼成が甘く、油が浸透した痕跡をとどめる。1702は比較的精巧な作りである。これと同形で内面に墨書をもつ例（Pl.129－1842）がある。

Ⅱ群の杯Eには、口径18.3～19.6cm、器高5.5～6.1cm、容量1000～1070ccの杯EⅠ(1712～1714)と、口径15.4～16.2cm、器高5.0～5.3cm、容量800cc程の杯EⅡ（1703・1704）がある。Ⅱ群の

杯Ｅは、いずれも外面底部～口縁部上位まで丁寧にロクロ削り調整を施し、腰部に丸みをもたす。また、杯ＥⅠでは腰部内面にも曲刃コテを使い削りを施す。1714は内外面に火襷をもつ。杯ＥⅡは内面端部直下に沈線を施す。1714は灯明器。

皿Ａ（Pl.110，Ph.197・200－1491・1494～1509）　皿Ａには、口径21.5～24.5cm、器高1.8～3.2cmの皿ＡⅠ（1491・1496～1500）、口径17.8～18.4cm、器高2.2～3.1cmの皿ＡⅡ（1494・1495・1501～1503）、口径13.8～14.9cm、器高2.5～3.0cmの皿ＡⅢ（1506～1508）、口径12.8cm、器高1.8cmの皿ＡⅣ（1509）がある。

Ⅰ群の皿ＡⅠ（1491・1496・1498）は、いずれも底部外面にはロクロ削り調整を施さず、ナデで調整するもの（1496・1498）と、板ベラ状のものでナデ付けるもの（1491）がある。1496は灯明皿。Ⅱ群の皿ＡⅠ（1497）は、口縁部が内湾し、内面端部直下に沈線もつ形態で、外面底部から腰部にかけてロクロ削り調整を施す。

Ⅷ群の皿ＡⅠ（1499）は、器壁が厚く、短い口縁部が内湾する。外面全面を丁寧にロクロ削り調整する。灯明皿。これと同形態で底部外面に「○」印の墨書をもつ例（Pl.131－1857）がある。

1500は、器壁が厚く、底部外面をロクロ削りで平坦に整える。焼成が甘く、灯明器として使用する。産地不明。皿ＡⅡには、口縁部が外反気味に開きやや器高が高く杯Ａに近い形態のもの（1494・1495・1502・1503）と、内湾する口縁形態でやや器高の低いもの（1501・1504・1505）がある。いずれもⅠ群須恵器で、1502は底部外面をロクロ削り調整するが、他はすべてナデで調整する。灯明器。1503は、完形で、重量200g。火襷痕を内外面に持ち、灯明器として使用する。1505は、硯として使用し、外面底部にも墨が付着する。皿ＡⅢ（1506～1508）はいずれも水簸粘土を胎土とするⅡ群須恵器。口縁部はやや内湾気味で、底部は丸味を有する。外面底部から腰部にロクロ削り調整を施す。1506・1508は灯明器。皿ＡⅣ（1509）も、Ⅱ群で、底部外面をロクロ削り調整する。灯明器。

皿Ｂ（Pl.115，Ph.198～200－1732～1745）　多くは皿ＢⅠであるが、口径29.5～30cm、器高6.0cmの深手タイプ（1735～1737）と、口径25.2～28.0cm、器高3.8～5.6cmの浅手タイプ（1732～1734・1738～1745）の２種ある。いずれも底部外面と腰部にロクロ削り調整を施す。

Ⅰ群の皿ＢⅠ（1732～1734・1737・1741・1743・1745）は、底部外面のロクロ削り調整が雑で、1734・1737・1745は焼きが甘いが、他は焼成良好で暗灰青色を呈す。1743は灯明器。1745は、完形で、重量1050g。Ⅱ群の皿ＢⅠ（1738・1739・1742）は丁寧なロクロ削りで口縁部の下位まで削りが及ぶ。1738は外面全面に灰白色の自然釉が霜降り状にかかる。1739はやや焼成が甘く淡灰青色を呈す。底部外面には爪状圧痕が輪状に残る。1742は焼成良好で暗灰青色を呈す。灯明器として使われ、内外両面に油煙が残る。

水簸粘土を胎土とするⅨ群（1735・1736・1740）は、Ⅱ群同様にロクロ削りが丁寧であり、いずれも焼きが甘く、外面は灰黒色に内面は灰白色を呈す。1736は、他と異なり、腰部に稜を削り出す。1740の外面、高台から腰部の一部に布の圧痕をとどめる。Ⅳ群の1743は、黒色砂から出土したもので、他に較べ器壁が厚い。焼成が甘く、外面は灰黒褐色を呈す。

皿ＢⅡ・ＢⅢは極めて少ない。皿ＢⅢ（1746）は炭層から出土したもの。短い口縁部が屈曲し、端部が上方に突出する蓋を逆にしたような形態に外方に踏んばる高台を付す。Ⅰ群須恵器で、底部外面はナデ調整。内面を硯として使う。前述した以外にも、硯としての使用されたも

の１点、灯明器として使用されたものが２点ある。

皿Ｂ蓋（Pl.115，Ph.198～200－1716～1731）　口径28.2～36.3cm、器高1.9～5.2cmの皿ＢⅠ（1716～1725）、口径24.2～26.1cm、器高3.1～5.4cmの皿ＢⅡがある。特に記述を加えないものは、頂部外面をロクロ削りで、内面の縁部はロクロナデで、天井部はナデで調整と理解されたい。Ａ・Ｂ・Ｃの３タイプがある。

Ａタイプの皿ＢⅠ蓋(1719・1720・1722・1723・1725)のうち、Ⅰ群は1720・1722・1723である。天井部が陥没する例が多い。1720は、外面に火襷痕をとどめ、灯明器として使用する。1723は天井部に直径８cmの重ね焼き痕跡をとどめる。1719・1725はⅡ群で、1719は他のⅡ群に比べ砂を多量含み、黒色粒子が少ない。1725は、環状鈕をもち、水簸粘土を用いる。これと酷似したものが、北側の濠状遺構SD5300の木屑層から出土している。

Ｂタイプの皿Ｂ蓋Ⅰ（1716～1718・1721・1724）のうち、1721はⅠ群、1716・1717はⅡ群、1718はⅧ群、1724はⅣ群(美濃産)である。1721は灯明器として使用する。1716は環状の鈕を付す。焼成が甘く灰白色を呈す。内外面全面をロクロ削り調整を施す。灯明器として使用する。1717は、ほぼ完形品で、1716同様に内外面ともロクロ削り調整を施す。内面の削りは、かなり乾燥した段階で行われたらしく、磨き風に光沢を放つ。前述の1725同様、水簸粘土を使用する。1718は逆台形状のつまみを付す。水簸粘土を胎土とし磁器質に焼き上がる。1724は、皿ＢⅠ(1744)同様焼成が甘く、外面は灰黒褐色に内面は灰白色を呈し、本来セットであった可能性が高い。

皿ＢⅡ蓋のうちＡタイプは、1726・1728であり、環状鈕を付す。Ⅱ群で、外面の縁部までと内面全面をロクロ削り調整を施す。水簸粘土を胎土とし、焼成はやや甘く灰白色を呈す。完形品で、重量560g。灯明器として使用する。1728はⅠ群で。焼成良好で、外面重ね焼き部の外周には灰白色の自然釉が付着する。内面の調整は雑で凹凸がはげしい。

皿ＢⅡ蓋のＢタイプのうち、1727・1730はⅣ群で、両者ともゆるやかなカーブで頂部から縁部に至る。焼成は良好であり、1727は内面に、1730は外面に自然釉が降下する。1729は、Ⅰ群で、焼成が甘い。天井部外面をロクロ削り調整するが雑で、削り残しの部分が目立つ。1731は、Ⅱ群で、外面全面を丁寧にロクロ削り調整する。比較的粗い長石粒を多量に含む。完形品であり、重量760g。

次に群構成について付言すると、Ⅰ群以外は、図示した程度であり、大半がⅠ群である。また、前述した以外の皿ＢⅠ蓋や皿ＢⅡ蓋で、灯明器としての使用例は２点、碗としての使用例は１点ある。

皿Ｃ（Pl.110，Ph.197・200－1483～1490・1492・1493）　皿Ｃは、口径22～24.8cm、器高1.9～2.3cmの杯ＣⅠばかりで、杯ＣⅡは出土していない。すべてⅠ群須恵器で、底部外面ロクロ削りを施す例（1483・1484）は少なく、ナデ調整を加える例が多い。また、ヘラ切りで生じた中央部の突出部のみを手持ちヘラ削りする例（1492・1493）もある。内外面に火襷痕をもつ例（1486・1492）も少ない。焼成が甘く灰褐色を呈するものが大半で、灰青色を呈し硬質に焼き上がるのは1484・1486・1490のみである。1483・1485・1486・1489・1493は灯明器。この他、底部外面にそれぞれ「○」や「下」と墨書した杯ＣⅠ（Pl.131－1856、Pl.130－1854）がある。

椀Ａ（Pl.114，Ph.197－1693～1699）　口径17.6cm、器高7.5cm、容量1020ccの椀ＡⅠ（1693）、口径14.9～15.8cm、器高6.4～7.0cm、容量770～830ccの椀ＡⅡ（1694～1697）、口径12.8～13.8

cm、器高6.4～6.7cm、容量520～590ccの椀ＡⅢ（1698・1699）がある。いずれも外面底部から腰部をロクロ削り調整する。

椀ＡⅠ（1693）は、他に較べ口縁部の外傾度が高く、長石粒を多量含み、焼成良好で灰白色を呈すⅠ群土器である。椀ＡⅡのうち、1694～1696はⅠ群須恵器であるが、1694は他に較べ器壁が厚い。1696は焼成が甘く、口縁部外面は黒灰色を呈す。もう一つの椀ＡⅡである1697は、Ⅱ群須恵器で、灯明器として使用する。椀ＡⅢ（1697・1698）は、いずれもⅠ群須恵器で、1698は焼きが甘く、油の浸み込んだ痕跡をとどめる。他に、Ⅱ群須恵器の椀ＡⅠ、Ⅰ群須恵器の椀ＡⅢの破片がある。

高杯（Pl.114，Ph.197・206－1691・1692）　総数15点出土しているが、全容が知れる例は図示した2点にすぎない。1691は、裾部外周部を欠くが、小型高杯であり、杯部外面を全面ヘラ削り調整。杯部内面には径10cm程の器物を重ねて焼成した痕跡をとどめる。1692は、大型品で、3方に縦方向の透しをもつ。杯部外面全面をロクロ削りする。いずれもⅠ群須恵器。

鉢Ａ（Pl.116，Ph.201・202－1747～1767）　木屑層からは総数57点出土している。黒色砂層と炭層と接合するものもあり、この両層出土品をも含めると100点以上になる。尖底のものが大半で、平底の例は1764・1765の2点のみである。口径25～28cm、器高12.6～14.6cmの鉢ＡⅠ（1761・1762）、口径23～24.5cm、器高11.3～14.4cmの鉢ＡⅡ（1747・1754・1763・1767）、口径20～23cm、器高10.2～12.7cmの鉢ＡⅢ（1748～1753・1756・1758・1766）、口径18～20cm、器高9.3～11.2cmの鉢ＡⅣ（1755・1759・1760・1765）の4種ある。ＡⅡ・ＡⅢが多くを占める。

尖底の鉢Ａは、すべてⅡ群須恵器で、器壁が薄い。外面全面をロクロ削り調整するが、口縁部上位は特に丁寧に調整し、一見、ヘラ磨き状にみえる。口縁部内面上位はロクロナデで、以下の部位はコテ状器具で平滑に調整する。また、多くは、重ね焼きのために、口縁部外面上位が黒灰色に発色する。

平底鉢Ａ（1765）は、焼成良好で、外面に自然釉が降着する。口縁部外面中位までロクロ削り調整を施す。内面は口縁部をロクロナデ、底部はナデで調整する。もう一つの平底鉢Ａ（1766）は、外面全面をロクロ削り調整し、内面は口縁部をロクロナデで、底部はナデで調整する。前者はⅢ群須恵器、後者はⅠ群須恵器。

鉢Ｅ（Pl.117，Ph.206－1768・1769）　1768は、平底で、口縁部がやや外開き気味のバケツ状の器である。口縁部を欠損するが、口径26.5cm、器高23.5cm程に復原できる。底部外面はロクロ削り調整で、やや焼成が甘く、灰白色を呈する。1769は口径30.2cm、器高13.9cm。ロクロ削りで調整した底部に高台を付す。いずれもⅠ群須恵器。

鉢Ｆ（Pl.117，Ph.202－1771・1772）　総数8点あるが、全形を復原できる資料は図示した2点である。分厚い円板状の底部に粘土紐を巻き上げて、外方に開く体部を構成する。いずれも底部不調整で、体部外面をロクロナデ調整。1772はⅠ群須恵器、1771はⅢ群須恵器で、内外面に自然釉が降着する。

鉢Ｘ（Pl.117－1770）　鉢Ｄに似た形態であるが、口縁部の一端を外方にひねり出した片口をもつ。小片で、体部下半部の形状は不明であり、焼きが甘く灰褐色を呈す。Ⅰ群須恵器か。

盤Ａ（Pl.117，Ph.205－1773～1776）　総数9点あるが、高台を付す例はない。平底と外方に開く口縁部からなり、口縁部の中程に把手を有すもの（1774・1776）と、付さないもの（1773

・1775）がある。

1774は、横方向に環状把手を付すが、環状部はひしゃげ、狭い隙間で指が入らない。成形は、粘土紐巻き上げの後、内面を当具で叩き締め、さらに口縁部内面をロクロナデで、内面底部はナデで調整するが、青海波の当板痕がほぼ全面に残る。外面底部から口縁部中位までをロクロ削りで調整する。粗大な長石粒を大量に含む胎土で、暗灰色を呈すⅠ群須恵器。外面底部から口縁部下位に油が付着する。横方向の環状把手を付すもう1点の1776は、把手部をヘラ削りで調整する。底部外面と口縁部下位をロクロ削り調整する。砂粒をほとんど含まない緻密な胎土で、淡灰白色に焼き上がる。産地不明。これと同じ作りで同生産地と目されるものがもう1点ある。また、他に扁平板状の把手片が1点出土している。

把手を付さない1773は、長石砂を多量含む焼け締りの良くない胎土で、暗灰色を呈す。口縁部内外面をロクロナデで、底部内面はナデで調整するが、底部外面は不調整。Ⅰ群土器か。

1775は、他に比べ器高が高く、器壁も薄い。ほとんど砂を含まないが、焼成が甘く、暗灰褐色から茶褐色に焼き上がる。やはり、粘土紐巻き上げの後、内面を当て具で叩いて成形し、その後にロクロナデ、ナデで調整する。底部には青海波文の当て具痕をとどめる。底部外面の外周辺と腰部をロクロ削りするが、中央部付近は不調整。産地不明。この他、把手の有無は不明であるが、これと同じ趣きの盤で、口縁部外面に回転ヘラ磨きを施すものが1片ある。

壷・瓶類は、食器類に較べ数は少なく、完形に近いものや全形が復原できるものは極めて少ない。そのため、黒色砂層や炭層から出土したものも合せて集録することにした。

壷A（Pl.118，Ph.206－1803～1807）　木屑層から6個体出土している（1803・1804・1806）。1803は、体部下半を欠くが、小型品で口径10cm。残存部にはロクロ削りは及んでいなく、内外面ともロクロナデ調整。蓋を被せず焼成し、外面全面に自然釉が降着する。尾張猿投窯産か。1804は口縁部から肩部直下の上位部を欠損する他は完存する。外面体部下半から底部をロクロ削り調整。蓋を被せたまま焼成し、肩部には灰白色の自然釉が降下する。1806は、口径15.8cm、胴部最大径34.4cmの大型品で、やはり下半分を欠損する。外面は肩部まで丁寧にロクロ削り調整を施し、内面はロクロナデで調整する。器壁は薄く、蓋を被せたまま焼成する。肩部の全面に自然釉が降着するが、内面は全面茶褐色に発色する。

1805は、炭層から出土したもので、底部には外方に開く比較的高い高台を付す。肩部近辺までロクロ削りで調整する。蓋を被せないで焼成したもので、肩部には自然釉が降着する。猿投窯産か。1807は、黒色砂から出土した大型品で、肩部まで丁寧にロクロ削りを施す。蓋を被せないで焼成しているが、火度は低く自然釉は降着せず、黒灰色に発色する。

壷A蓋（Pl.118，Ph.201・202－1777～1792）　身の量に比し数が多く、総数37点出土している。前述の壷Aと確実にセットをなすと思われるものは見い出せない。残存率が高く、完形品もみられる。灯明器に使用した例が9点、硯として使用したもの2点ある。焚口近くの火度の高い所で焼成されるためか、頂部に自然釉が降着するものが多くを占める。つまみは、1778のように中央がやや突き出るボタン状のものが多くを占めるが、頂部が水平なもの（1779・1783・1784）、中央が凹むもの（1782）、擬宝珠状を呈するもの（1785）がある。また、多くは、蓋を被せて焼成するため、口縁端部の内側を薄く挽き出し、隔着しても横からたたいてはずせる工夫がみられるが、1784・1785のように平坦な面をもつ例もある。前者は西日本に一般的にみられるもので

あり、後者は蓋と身を別々に焼成するもので、東国に多くみられる。調整は、細部の作工とは関係なく、頂部外面をロクロ削りで、口縁部はロクロナデで、頂部内面はナデで調整する。図示したもののうち、1780・1785は完形品で、いずれも灯芯痕跡をとどめる。

小型蓋のうち、1789は、つまみを欠損するが、縁部が外方に開く形態で、頂部ロクロ削り調整を施す。口径11.2cm。1790は、無紐の完形品であり、頂部外面をロクロ削りで丸味をもたせ、縁部を内側に折り返す。口径8.0cm、器高2.8cm。内面に自然釉が降着する。大きさからみて平瓶か長頸瓶に被るものであろう。なお、図示しなかったが、内面に返りを有する長頸瓶の蓋の小片が1点ある。　小型の蓋

壺Q（Pl.118－1797）　暗灰褐色砂土から出土したもので、縁部が大きく外反するのが特徴である。肩部の一部に自然釉が降着する。

壺X（Pl.118－1795）　炭層と暗灰褐色砂土から出土したもの。一見、奈良時代後葉に通有な壺Gに近い形態をとるが、壺Gと異なる点は、3段構成であり、体部の径も大きい。体部下位をロクロ削りを加えるが、底部は不調整で糸切り痕をとどめる。体部内面には、頸部開口部に別の粘土を巻き頸部を挽き上げる際に垂れた、水泥痕が残る。産地不明。

平瓶（Pl.118，Ph.200－1802）　総数5点出土しているが、全容を復原できる資料は少ない。5点のうちわけは、大型品が3点、小型品が2点で、いずれも高台を付す例はない。小型品（1802）は、底部の一部を欠く他は完存し、外面底部から体部にロクロ削り調整を施す。焼成良好で頂部には灰白色の自然釉が降着する。この例には把手は付かないが、これと同巧の小型品で把手を付す例が他に1点ある。

瓶　瓶と目される破片が2点出土しているが、いずれも口縁部から頸部にかけての破片で必ずしも瓶とは断言できない。大型品(1800)は、口径20.4cmで、口縁部がロート状に大きく開く。内面の全面と頸部外面の一部に自然釉が降下する。砂をほとんど含まない胎土で、磁器質に近い焼き上がりである。小型品（1801）は盤口瓶のように外反する口縁部と受け口をもつ。内外とも自然釉が付着する。尾張猿投窯産。

双耳瓶（Pl.118－1793・1794・1798・1799）　徳利形で肩部に穿孔のある薄い板状の耳飾を付すもの（1793・1794）と、大型で肩部に環状耳飾を縦方向に付すもの（1798・1799）がある。前者は、尾張猿投窯に特徴的な器形で、無紐の蓋（1791・1792）とセットをなす。後者は畿内地方に一般的な双耳瓶である。1793は暗灰褐色砂土、1791は黒色砂、1798は炭層から出土したもの。猿投産の双耳瓶や蓋は、外面全面に自然釉が降着する。

水瓶（Pl.118，Ph.200－1796）　猿投窯の製品で、3段構成で作られ、頸部には3条の沈線がめぐり、底部には低短な高台を付す。底部ロクロ削り調整で、酸火炎気味の焼成で下半部は暗茶褐色に発色し、頸部から肩部には薄緑色の自然釉が降着する。

甕A（Pl.119，Ph.204－1809・1810）　個体識別の上では17点出土しているが、その多くは破片で、完形もしくは全形が復原できる資料は極めて少ない。1809は、体部下半を欠損するが、口径35.8cm。ラッパ状の口頸部に倒卵形の体部が付く形態で、口縁部は口縁端部が立ち上り、縁帯をなす。体部外面は、木目に直行する条線を刻んだ叩き板で成形し、擬格子状叩き目を残す。体部内面は、不調整で、青海波文の当板痕跡をとどめる。砂粒が極めて少ない胎土で薄手に作られ、焼成も良好で外面には灰黄緑色の自然釉が降着する。美濃末衛産か。

1810は、ほぼ完形に復原でき、口径27.6cm、復原器高52cm。口頸部は1809と同様な形態で、底部は尖底に近い丸底である。叩き板は1809と同様であるが、当板は極めて細かい青海波の刻み目をもつ。焼成良好で体部外面に自然釉が降着する。口頸部には縦方向の1本のヘラ描き沈線が施されている。美濃末衛産か。

甕B（Pl.119・120，Ph.203・205－1811・1812）　12点出土しているが、やはり全容が知られるものは少ない。1811は短頸で外傾する口頸部に倒卵形の体部がつく。口径25.2cm、器高42.0cm。尖底に近い丸底で、口頸端部は平坦な面をなす。体部外面は、擬格子叩き板で成形した後、ほぼ全面にカキ目調整を施す。内面の叩き板痕には、刻み目がみられる卵石を使用した可能性が高い。焼成は甘く、淡灰黒色を呈する。Ⅰ群須恵器。

1812は、やはり短頸で外反する口縁部をもつが、口縁端部は外傾し、球形に近い体部が付く。口径22.8cm、復原器高43.8cm。体部外面は、擬格子目叩き板で成形した後、部分的にカキ目調整を施す。体部内面は不調整であり、粗い刻み目の青海波文の当板痕を全面にとどめる。Ⅰ群須恵器。

甕C（Pl.120～124、Ph.206）　貯蔵具のうちで最も多く、総数65点ある。法量的には、口径60～70cm、器高44～52cm程度の甕CⅡ、口径50～55cm、器高40cm程度の甕CⅢ、口径36～40cm、器高30cm前後の甕CⅣに分れる。

甕Cの法量

甕CⅡ

甕CⅡのうち、1813は、出土甕Cのうち最大で、口径68.6cm、器高51.8cmを測り、口縁端部は水平な面をもつ。平底形態であり、体部外面は擬格子目叩き成形で、内面はナデで調整するが、青海波文の当板痕を消し去るには至らない。底部外面と体部下端部には、ヘラ削り調整を施す。砂礫はほとんど含まない胎土であるが、焼成はやや甘く、底部外面は淡黄褐色に、他の部分は灰白色を呈す。1823は、口径の大きい割に器高が低く、口径61.4cm、器高43cm。底部および体部下端部には削りを施し、体部はナデで調整するが、部分的に叩き目が残る。内面はナデ調整で当板痕を消し去っている。長石粒を多量に含む胎土で、焼成は良好で暗灰青色を呈す。肩部外面に自然釉が降着し、体部には部分的に火膨れが現われる。底部外面には焼台とした別の甕片が隔着する。

甕CⅢ

甕CⅢ（1818・1819・1821・1822）には、ヘラ削り調整の平底形態（1821）と不調整で丸味をもつ平底形態(1819)の2種ある。1818・1822は、底部欠損するが、後者に属すと思われる。1818は、体部内面はナデで調整するが、部分的に当板痕が残る。肩部内面には「＋」字状のヘラ描きが残る。長石粒を多量に含む胎土で焼成も良く、暗灰青色を呈し、外面口縁部から肩部に自然釉が降下する。1819は黒色砂から出土。体部内外面の上半部と底部をナデ調整を加える。

甕CⅣ

甕CⅣには、肩部に縦方向の環耳を付すもの（1820）、高台のないもの（1814・1815・1820）、輪高台を付すもの（1816・1817）がある。1814は、体部内面はナデ付けにより、当板痕を外面もナデで叩き目を消去する。黒色粒子を含む緻密な胎土であるが、焼成は甘く灰白色を呈する。1815は、肩部外面の一部をナデで叩き目を消し去るが、他の部分は調整せず、擬格子目叩き目を残す。内面は上位をロクロナデで、下半部はナデで調整し、当板痕跡を消去する。焼成は甘く灰白色を呈し、内面には油を入れた痕跡をとどめる。1820は口径40.6cm、器高29.2cm。肩部に縦方向の環耳を4方に付す。体部外面は格子目に刻んだ叩き板で成形し、下半部はロクロ削り調整するが、叩き目は深く刻まれているため、消し去るには至らない。内面体部も上位をロクロナデ、以下をナデで調整するが、当板痕を消し去るには至らず、粗い刻目の青海波文の当

板痕を残す。底部内面の調整はナデによる。焼きが甘く、灰褐色の色合いを呈し、やはり油を入れた痕跡をとどめる。

高台を付す甕ＣⅣには、平底に低短な輪高台を付すもの（1816）と丸みを有する底部に外方にふんばる高台を付す例（1817・1887）があるが、前者が一般的な形であり、後者は図示した以外に２点あるのみである。1816は、体部を木目に平行する条線の刻み目をもつ叩き板で成形し、底部～体部下半をロクロ削り調整を施す。内面は上位をロクロナデ、以下の部位はナデで調整し、当板痕を消し去る。高台内側には、杯Ｂに通有な爪状圧痕が輪状にめぐる。長石粒を若干含むが、総じて緻密な胎土であるが、焼きが甘く灰白～暗灰黄色を呈す。内面に油を入れた痕跡をとどめる。1887は比較的径の小さな高台を付す。残存部の外面は、ロクロ削り調整を施す。内面もナデ調整を加えるが、部分的に当板痕跡を残す。砂をほとんど含まない緻密な胎土であるが、焼成は甘く灰白色を呈する。1817は、底部外面から胴部の下端部をロクロ削りで、それより上位はロクロナデで調整する。体部内面はナデ調整で、底部内面はコテ状器具で削りを加える。緻密な胎土であるが、焼成が甘く、体部外面は黒灰色を呈する。

甕ＣⅣは、甕ＣⅡ・Ⅲに比べ油を入れた痕跡をとどめるものが多く、30点を数える。

ⅳ　奈良三彩陶器・墨書土器・陶硯

奈良三彩陶器（Pl.163－1883・1884）　SD5100からは９点の奈良三彩が出土している。いずれも破片であり、層毎の内訳は、木屑層６点、木屑層下の黒灰色粘土１点、木屑層より上位の炭層や暗灰褐色砂質土各１点である。量は少ないが、出土分布をみると、北門SB5090の東寄り（UO42～44区）、中央部（UO26～33区）、東辺部（UO15区）に分かれる。北門近辺からは二彩瓶（1884）や小皿片、中央部の黒灰色粘土からは二彩小壺片、木屑層からは器種不明の二彩陶片、東辺部の木屑層からは三彩小壺蓋（1883）、炭層からは瓶の小片が出土している。瓶（1884）は薄手で口縁部上端が外反する。現状では二彩であるが、三彩の可能性もある。小壺蓋（1883）は、一般的な小壺の法量よりやや大きく、口径7.4cm、器高2.1cm。つまみをとどめる全体の３分の１程の破片である。天井部と口縁部外面には緑・褐・白釉を斑文状に、内面には白釉を施すが、素地が酸化炎焼成のため白釉部分は黄土色に発色する。

器　種

墨書土器（Pl.125～135，Ph.207～212）　SD5100の各層から、墨痕や文字の一部を残す断片、文字とみられるが判読困難なもの合せて総数308点の墨書土器が出土している。ここでは、墨痕や断片的文字を除き、判読しえた資料について、層位や出土地点を明示して一覧表にした（別表15）。なお、釈文は、史料調査室寺崎保広と渡辺晃宏による。

墨書対象の土器は、須恵器が圧倒的に多く、土師器は少ない。器種は、食器類が多く占め、煮沸具や貯蔵具は極めて少ない。記号や一字だけで意味不明なものを除き、墨書内容をみると、役所や身分・仕事に関するもの、場所を示すもの、器名、墨書対象の器の内容物や用途に関するもの、人名、所有権を指し示すもの、呪文・年号の他、絵など極めて多様である。SD5100出土墨書土器群と、従来知られている他の京内出土品とを比較すると、まず出土量が多い点、内容的には記号が少ない点、内容が多岐にわたり、文章風墨書や絵が多い点でそれらとは一線を画し、むしろ、平城宮の墨書土器群のあり方に近い。

役所に関するものでは、中衛や右兵衛など兵衛関係の墨書が多くみられ、また二坊内出土の

王名の墨書　人名墨書と一致する「文屋」や、京内では極めて珍しい例であるが、「當伎王」「□瀬王□」「□市王□」などの王名墨書も出土している。これらの墨書資料は、木簡とともに、三条二坊一・二・七・八坪や二条二坊五坪の、特にC期遺構の性格を考定するのに極めて重要な資料となる。

また、土器研究にとっても貴重な情報を提供することになった。一つは、紀年墨書(「天平十二年三月一日」)によって、SD5100出土土器群に絶対年代の一端が付与できたことである。二つは、器の用途を知ることができ、また新たな古器名資料を得たことである。具体的には、我々

「多良比」　が分類している洗面器形の土師器や須恵器の盤は、当時は「多良比」と呼ばれていたことが判明したことである。

陶硯(Pl.164～166、Ph.216)　陶硯類は、1点を除き、いずれも破片で出土した。小片が多い。総数14片あり、10個体を識別した。層毎の出土点数の内訳は、黒色砂が2点、黒灰色粘土が1点、木屑層が3点、炭層が5点、暗灰褐色砂土が3点である。層位を考慮せず出土分布をみると、西辺部、中央部、東辺部に分れる。

陶硯類の形式と点数は、蹄脚円面硯1点、猿面硯（甕腹硯)、1点、低輪高台円形硯1点、残り7点が圏足円面である。

蹄脚円面硯(1850)は、硯部と台部を一体に作る型式（蹄脚硯B類）で台部破片はない。硯部径24.8cmの大型品。硯面は外堤よりやや低く中央に向って下降する。外側面のほぼ中央に2条の突帯めぐり、その下に型作りによる脚頭や脚頸が貼り付く。図上復原では、逆三角形の透孔が23個開く。海部裏面は曲刃の工具によるヘラ削りで、陸部裏面周辺はロクロナデで、それより内側はナデで調整する。長石微粒を多く含む胎土で、いぶし気味に焼成され黒灰色を呈す。硯部には墨が残存する。西辺部と東辺部、約86m離れた炭層出土品が接合し、また、同一個体と思われるものが、黒色砂と暗灰褐色砂土から各1点ずつ出土している。

円面硯（1877～1879）のうち、1879は、口径26.8cmの大型品で、硯部約3分の1の破片である。硯面はほぼ外堤と同じ高さに作られ中央部に向ってゆるく傾斜し、陸部外周には小さく上方につまみ上げた突帯がめぐる。海部はV字状を呈し、外側面には突帯はない。圏足部には長方形透孔を29個穿つ。硯部裏面周縁部はヘラ削りで、それより上位はナデで調整する。長石砂粒を若干含むが、総じて緻密な胎土で淡灰色に焼き上がり、硯部外面には暗黄緑色の自然釉が降下する。Ⅰ・Ⅱ群須恵器のいずれにも属さない。東辺部の木屑層出土。

1878は口径19.2cmの中型品。硯部が外堤よりも一段低く作られ、海部は浅い。外堤には太い突帯を付すが、外堤は細身に作られる。圏台には、外面から内側に向ってヘラを挿し込み長方形透しを21個穿つが、えぐっただけで内面に突き出た粘土をそのまま放置する。長石微砂を多量に含み、黒灰色に焼き上がる。Ⅰ群須恵器。中央区の暗灰褐色砂土より出土。

1877は硯部径13.4cmの小型品。硯面が外堤とほぼ同じ面に作られるが、外堤が低く、V字状を呈する海部も浅い。圏足部には18個の長方形透孔を穿つ。長石砂粒と微砂を多量に含み、暗灰色に焼き上がるⅠ群須恵器。西辺部の黒色砂から出土。この他、小片であるが、大型品硯部片が西辺部から2点、中央部から1点、いずれも炭層から出土している。残り2片も大型の圏台片である。

猿面硯（1882）は甕腹片を打ち欠き擦って楕円形に整形したもの。完形品で、長径約19cm、短径12cm。硯面の、名にし負う青海波の当板痕は、磨り取られてわずかに顔をのぞかせる。硯面と側面には墨が遺存する。甕腹は尾張猿投窯産品。

D　SD5300・5310出土土器

i　土師器（Pl.136～139，Ph.217～219，別表16，Fig.57，Tab.34）

杯A（Pl.136，Ph.217－3001～3016）　全部で109個体ある。大きさによって口径26.5～19.9cmの杯AⅠ（3001～3010）、口径19.8～17.6cmの杯AⅡ（3011～3013）、口径17.4～15.6cmの杯AⅢ（3014～3016）の3種に区分できる。杯AⅠは器高が4cm以上の杯AⅠ1と、器高が4cm未満の杯AⅠ2に細分される。内訳は、杯AⅠ1が26個体、杯AⅠ2が17個体、杯AⅡが22個体。杯AⅢが16個体ある。

口縁部の形態は、口縁部下半が内湾に上半がわずかに外湾する弧を描き、口縁端部が丸く肥厚するA形態と、口縁部全体が内湾し、口縁端部の肥厚小さく目立たないB形態の2種がある。杯AⅠではA形態33個体、B形態2個体、杯AⅡではA形態17個体、B形態2個体、杯AⅢではA形態5個体、B形態3個体と、圧倒的にA形態が多い。

ほとんどの個体の内面に暗文がある。螺旋一段もしくは螺旋二段暗文と放射一段暗文の組み合わせが一般的で、これに連弧暗文が加わる個体が約半数ある。放射二段暗文をもつ個体は大変少なく、AⅠに1点、AⅢに1点あるのみである。暗文を全くもたない個体はAⅠ1に3点、AⅠ2に2点、AⅡに2点ある。AⅠのなかには口縁部内面に連弧暗文のみを有し、淡黄褐色を呈する共通した胎土と焼成の一群（3001・3002）が5点ある。　暗　文

調整手法では、口縁部をヨコナデし、底部外面を不調整とするa手法と、底部外面をヘラ削りするb手法があり、それぞれの個体別の数は、AⅠ1でa手法12個体、b手法14個体、AⅠ2でa手法6個体、b手法10個体、杯AⅡでa手法10個体、b手法9個体、杯AⅢでa手法10、b手法4となる。AⅠではb手法が多いが、AⅡではa・b両手法がほぼ同数となり、AⅢでは逆にa手法が多くなる。b手法ではすべての口縁部外面に磨きが施されるが、a手法では磨きの施されない個体の方が多い。　調整手法

杯B（Pl.136，Ph.217－3017～3019）全部で14個体ある。口径24.0～22.0cmの杯BⅠ（3017）6点と、口径19.1～17.6cmの杯BⅡ（3018～3019）8点の2種がある。内面は螺旋暗文＋放射一段暗文と螺旋暗文＋連弧暗文の2通りがあり、杯Aに比べ底部内面の螺旋暗文が4段や5段と精緻なものが多い。口縁部外面には磨きが加えられる。

杯C（Pl.136，Ph.218－3020～3052）　全部で83個体ある。口径22.7～19.0cmの杯CⅠ（3020～

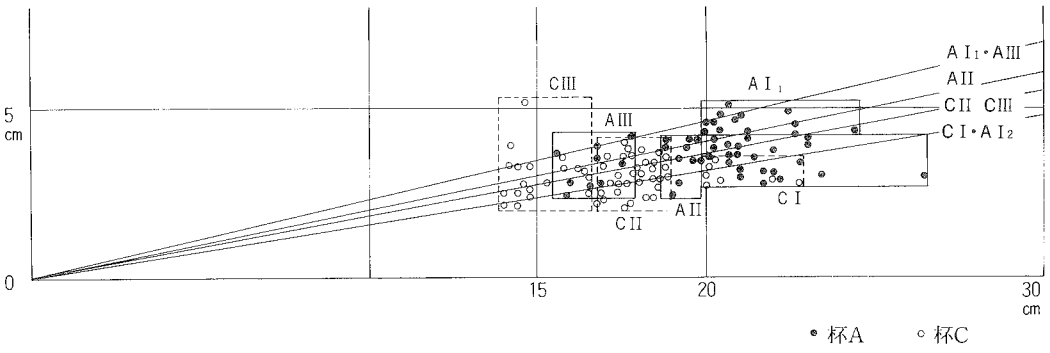

Fig.57　SD5300・5310出土土師器食器法量分布図

3024)、口　径18.8～17.0cmの　杯C II（3025～3051)、口径16.6～14.4cmの杯C III（3052）の3種がある。杯C Iが25個体、杯C IIが47個体、杯C IIIが11個体ある。内面の暗文は、杯Aの暗文と比べると粗く、螺旋暗文＋放射一段暗文を基本とする。

調整手法　外面の調整は法量によってその傾向が異なる。杯C Iでは底部をヘラ削りし、底部から口縁部にかけて磨きを施すb3手法が10点と主体を占める。この他、底部不調製で外面に磨きを施さないa0手法が6点、口縁部外面に磨きを加えるa1手法が3点ある。杯C IIではａ手法が31点と大半を占める。なかでもa0手法が19点と最も多く、磨きを加えるものがC Iに比べて少ない。底部外面木の葉の圧痕をとどめるものが5点ある。杯C IIIではａ手法7点、ｂ手法4点となる。

杯E（Pl.137, Ph.217－3053～3055）　杯Cに似るがさらに扁平な器形で、底は平底となる。9点ある。口径21.0～18.0cm、高さ2.8～2.2cm。いずれも内面には暗文がなく、ナデ調整の痕跡が明瞭に残る。

杯Eの出土した地点　外面調整は、a3・b3・c3各手法があるが、いずれも磨き調整が非常に丁寧である。すべてII群土器。溝の東方、11・12・13ラインを中心に出土している。

椀D（Pl.137, Ph.217－3056～3058）　17点ある。口径18～19.2cm、高さ3.2～5.0cm。外面は口縁端部近くまでヘラ削り調整を行うc0手法である。口縁部直下は、削りが及ばずナデ調整による窪みが一周する。内面はナデ調整を施すが、暗文はない。図示した3点は体部が内湾気味に立ち上がり、器高は3.2～4.0cmで、扁平な器形である。体部が直線的に外傾しながら立ち上がり、器高が5.0cmと比較的高い個体が1点ある。

	土師器		個体数			比率%		
食器	杯A	I 1	26	81	437	5.5	17.2	92.8
		I 2	17			3.6		
		II	22			4.7		
		III	16			3.4		
	杯B	I	6	14		1.3	3.0	
		II	8			1.7		
	杯C	I	25	83		5.3	17.7	
		II	47			10.0		
		III	11			2.4		
	杯E		9			1.9		
	椀D		17			3.6		
	IIIA	I	92	150		19.5	31.9	
		II	58			12.4		
	IIIB		9			1.9		
	IIIC		6			1.3		
	蓋A	I	1	22		0.2	4.7	
		II	11			2.4		
		III	8			1.7		
		IV	2			0.4		
	蓋B		4	14		0.8	2.9	
	蓋C		2			0.4		
	鉢X		4			0.8		
	高杯		17			3.6		
	盤A		12			2.5		
	盤B		2			0.4		
	大形蓋		5			1.1		
煮炊具	甕A	I	10	25	32	2.2	5.3	6.8
		II	5			1.1		
		III	7			1.5		
		IV	3			0.6		
	甕B		3			0.6		
	甕C		2			0.4		
	甕X		2			0.4		
	製塩土器		2			0.4		
	計		471			100		

Tab.34　SD5300・5310出土土師器構成表

皿A（Pl.137, Ph.218－3059～3076）　全部で168個体ある。口径26～20cmの皿A I（3059～3073)、口径19.8～14.4cmの皿A II（3074～3076）の2種がある。

暗　文　A Iは92個体ある。口縁部は内湾しながら立ち上がるB形態が主体を占める。暗文はほとんどすべての個体に施され、螺旋一重～四重暗文＋一段放射暗文の構成が一般的である。杯Aと同様、口縁部内面に螺旋暗文だけをもち、淡黄褐色を呈する特徴的な個体（3055）が8個体ある。

調整は削りを行わないａ手法が主体を占めるが、口径の小さいものほどｂ手法の割合が大きくなる。一部に火襷をもつ例がある。

ＡⅡは58個体ある。ＡⅠと異なり、内湾気味に立ち上がり口縁端部で外湾する口縁部Ａ形態が主体をなす。暗文はＡⅠと同様、螺旋一重～三重暗文＋一段放射暗文の構成がほとんどである。連弧暗文のみを有し、胎土が特徴的な個体が２個体ある。調整はａ・ｂ両手法がほぼ同数であり、外面に磨きを施す個体がＡⅠに比べ多くなる。

皿Ｂ　いずれも破片で、完形に復原できるものはない。９個体。直径のわかるもの４点のうち、３点は直径31～26.4ｃｍと大形である。蓋ＡⅠはこの皿Ｂ伴うものであろう。調整はａ・ｂ両手法がみられるが、いずれも口縁部外面に磨きを施す。

皿Ｃ（Pl.137，Ph.219－3079～3084）　６個体ある。いずれも口縁端部外面から内面全面を横ナデ調整とし、底部外面を不調整とする。うち２個体（3079・3080）は皿Ｃ通有の器形を示し、平坦な底部より斜めに口縁部が立ち上がる。４個体（3081～3084）はゆるやかに湾曲する底部に外反気味に立ち上がる口縁部がつく。底部外面の不調整部分には粘土紐の継ぎ目がみえる。

蓋（Pl.137，Ph.219－3085～3092）　扁平な宝珠形のつまみが付き、外面に丁寧な磨きを加え、内面に螺旋二段暗文を施すＡ（3085～3087）。板状のつまみが付き、外面をヘラ磨きとし暗文を施さないＢ（3090～3092）、皿Ａを逆さまにしたような体部をもち、外面に丁寧なヘラ磨きを施すＣ（3088・3089）の３種類がある。蓋Ｃには扁平な宝珠形のつまみが付くものと、板状のつまみの付くものの２種がある。

Ａは30個体ある。直径の不明な５個体と、つまみ部分のみの３個体を除く22個体は、大きさによって、直径31ｃｍのＡⅠ（3085）１個体、直径24.8～22cmのＡⅡ（3086）11個体、直径19．４～17.6cmのＡⅢ（3087）８個体、直径16.8～16cmのＡⅣ２個体の４種に細分される。このうち、ＡⅡ５個体とＡⅢ２個体には、内面に螺旋暗文が入る。

Ｂは４個体ある。いずれも上面を粗く削った後、板状のつまみを付け、穴をあける。口縁部と内面は全面にナデ調整を施す。いずれもⅡ群土器。

Ｃは２個体。3089は宝珠形のつまみが付く。上面には非常に丁寧な磨きをいれる。内面は全面ナデ調整とする。Ⅰ群土器。3088は紐状粘土をつまみ上げて山状に整形したつまみが付く。3089ほどではないが、丁寧な磨きを４方向に施す。内面は全面をナデ調整とする。Ⅱ群土器。

鉢Ｘ（Pl.137，Ph.219－3095～3098）　４点ある。直径20cm前後。高さ６～８cm。２個体は底部を削り、口縁部をヨコナデ調整とする。他の２個体は底部不調整で口縁部のみをヨコナデ調整とする。口縁端部は杯皿のＡ形態のように、丸く巻き込む。内面に黒色の有機物が付着し、煮沸具として使用したと考えられる個体が１点ある。

高坏（Pl.138，Ph.219－3099～3102）　17個体ある。口縁端部をわずかに巻き込む平らな杯部に、縦方向にヘラ削りで面取りする脚をつける。いずれも杯部外面は脚の取り付け部から口縁端へ向かってヘラ削り調整を施した後、丁寧な磨きを行う。杯部内面はナデ調整の後荒い螺旋暗文をいれる。脚部は外面を縦方向に削り、断面多角形とする。裾部内面は横方向にヘラ削りを行った後に、横ナデを施す。裾部外面は５区にわけて磨きを行う。　杯部の調整

脚部のつくりの違いにより２種に細分することができる。ａ手法は円筒状に作った脚部を杯部に接合するもの、ｂ手法は、円錐形粘土を芯として、杯部との接合部に厚く粘土を巻くもの。　脚部のつくりの違い

a手法4点、b手法13点である。

a手法の4点はいずれも脚部のみの破片。b手法のものに比べ脚部の開きが大きく、器壁が薄い。b手法の13点のうち、杯部径が30cm前後の大形が10個体、18cm前後の小形が3個体ある。小形の3個体（3099～3101）はほぼ完形で出土し、胎土や調整を同じくする一群である。大形のうちの2点（3102）は杯部内面と脚部外面が黒色にいぶされる。

盤（Pl.138－3103～3105）　高台のつかない盤A（3103・3104）と高台の付く盤B（3105）がある。盤A12点、盤B2点。盤Aには、胎土が精良なI群で、体部が外反するもの（3103）と、胎土が比較的粗いII群で、体部が内湾するもの（3104）の2種がある。前者は外面に削り調整を施した後、丁寧な磨きを底部から外面にかけて施す。体部内面には放射暗文と螺旋暗文を施す。後者は同じく外面を削りの後に磨きで仕上げ、内面は細かいハケ目調整を施した後、連弧暗文を底部から体部内面にかけて施す。

大形蓋　5個体あるがいずれも口縁部の破片。把手がつくものと思われる。口縁端部をナデ、体部中位までは粗いハケ目。それ以上は再びナデ調整とする。内面を中心に、一部外面まですすに付着が認められる。

甕A（Pl.138, Ph.219－3106～3117）　外反する口径と丸い体部からなる。法量によって、甕AI・AII・AIII・AIVの4種類がある。

調整手法

口径35.6cm～26cmのAI（3116～3117）が10個体。外面に縦方向のハケ目調整、口縁部にヨコナデ調整、内面にナデ調整を行う一般的なものの他、外面をナデ調整するもの、内面に縦方向の削り調整を行うもの、口縁部内面にハケ目調整を行うもの、尖底となるものなど種々がある。口径24.4cm～19cmのAIIが5個体。口径17.4cm～15.2cmのAIII（3109～3115）が7個体。いずれも調整手法に各種がある。口径8.8cm～8.4cmの超小形甕AIV（3106～3108）が3個体ある。内外面ともにナデ調整とするが、外面のナデは粗く、不調整部分を多く残す。

小形の甕

甕B（Pl.139－3118・3119）　甕Aとほぼ同じ形態で、体部中位の2カ所に三角形の把手を付ける。3点が出土。口径は26.8～28.0cmあり、BIに分類される。いずれも外面に粗いハケ目調整を施し、内面はナデ調整とする。いずれも把手は大形である。3119は外面全面にすすが付着している。

甕C（Pl.139－3120）　長胴形の丸底甕。口径約17.5cmと22.8cmの2個体。口縁部は外反し横ナデ調整をくわえる。胴部は外面を粗い縦方向のハケ目調整を施し、内面にも同じハケ目を横方向にいれる。

甕X（Pl.139－3121）　2個体ある。内1点は口径12.1cm、高さ27.9cm以上。口縁部は内湾気味に斜めに立ち上がり、胴部は円筒形で平底となる粗製の甕。外面は極めて粗いハケ目を所々に入れる。内面も極めて粗くナデ調整されるが、不調整の部分も多い。外面は一部黒変する。

製塩土器（Pl.139－3093・3094）　SD5300の西端を中心に製塩土器が出土した。図化できるものは少ないが、総量10.24kgが出土した。

図化できた2個体はいずれも円錐形で尖底となるようだ。外面上半部には粘土紐の継ぎ目を明瞭に残し、下半部には指押さえの痕跡が所々に残る。内面は全面を指ナデもしくは指押さえとする。著しい被熱痕跡を残すものもあるが、大部分は灰黒色系の色調を呈するが、被熱の痕跡は認められない。

ii　須恵器（Pl.140～143，Ph.220～224，別表17，Fig.58，Tab.35）

杯A（Pl.140，Ph.222－3122～3136）　全部で57個体ある。底部外面をヘラ切りのままとするものと、ロクロ削りを加えるものがある。口縁部外面から内面にかけてはロクロナデとする。杯Bのように磨きを加えるものはない。口径19.4～22.2cmの杯AⅠ（3134～3136）12個体、口径16.8～18.8cmの杯AⅡ（3131～3133）14個体、口径14.6～16.5cmの杯AⅢ（3127－3130）22個体、口径12.2～13.8cmの杯AⅣ（3122－3126）6個体の4種がある。AⅠは器高の高いAⅠ1（器高6.1～7.5cm）7個体と、低いものAⅠ2（器高3.2～4.8cm）5個体がある。Ⅰ群土器3個体、Ⅱ群土器2個体、Ⅳ群土器5個体。墨書土器が2個体ある。

AⅡは同じく、AⅡ1（器高4.4～5.3cm）8個体と、AⅡ2（器高3.4～4.1cm）4個体がある。Ⅰ群土器5個体、Ⅱ群土器3個体、Ⅳ群土器3個体。AⅢは、AⅢ1（器高5.0～6.3cm）7個体と、AⅢ2（器高2.9～4.7cm）12個体がある。Ⅰ群土器6個体、Ⅱ群土器3個体に対して、Ⅳ群土器が11個体あるのが注目される。墨書土器が3個体ある。AⅣは器高の変化はなく、Ⅰ群土器3個体、Ⅳ群土器3個体。

杯Aでは杯Bに比べ、重ね焼きを示す痕跡が顕著に認められる。口縁部外面上半が黒色に変色するもの23個体。火襷が認められるもの19個体。また、灯火器として用いられたものがAⅢに1点、AⅣに2個体ある。土器の群別で見ると、灰白色の精良な胎土で、焼成の良好なⅣ群がAⅢを中心に多く見られ注目される。火襷や重ね焼きの痕跡もⅣ群土器に顕著にみられる。

重ね焼き　火襷

杯B（Pl.140，Ph.221－3137～3163）　全部で84個体ある。杯A同様、底部外面をヘラ切りのままとするものと、ヘラ切り後、ヘラ削りで仕上げるものが主体をなす。口径19.1～24.1cmの杯BⅠ（3157～3163）23個体、口径16.7～18.8cmの杯BⅡ（3154～3156）13個体、口径14.4～16.1cmの杯BⅢ（3146～3153）18個体、口径13.0～13.6cmの杯BⅣ12個体、口径9.0～11.8cmの杯BⅤ（3137～3145）16個体の5種がある。

BⅠは器高の高いBⅠ1（器高6.9～8.4cm、3160～3163）12個体と、BⅠ2（器高4.1～6.8cm、3157～3159）6個体がある。Ⅰ群土器15個体、Ⅱ群土器3個体。この他灰白色で磁器質に焼きあがるⅢ群が1個体。粗い胎土で焼成の悪い特徴的な2個体がある。3157は口縁部内面に凹線がめぐる。杯Cに高台を付けたと考えることもできる。BⅠ1の2個体は、口縁部外面に丁寧な磨きを施す。BⅡは同じく、BⅡ1（器高6.5cm、3156）1個体と、BⅡ2（器高3.6～4.2cm、

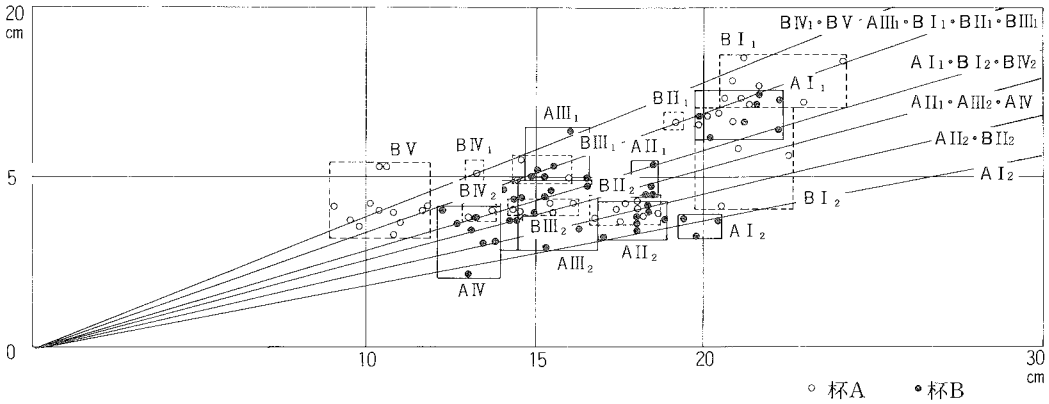

Fig.58　SD5300・5310出土須恵器食器法量分布図

3154－3155）9個体がある。Ⅰ群土器5個体、Ⅱ群土器4個体である。BⅡ1の3個体は灰白色の胎土で焼成良好なⅣ群土器。BⅡ2の1個体は、灯火器として使用。BⅢは、BⅢ1（器高5cm）2個体と、BⅢ2（器高3.9～4.5cm）10個体がある。Ⅰ群土器11個体、Ⅱ群土器4個体。灰白色で外面に釉をかけたような光沢があるⅢ群土器が2個体ある。BⅣは完形に復原できるものが少なく、BⅣ1（器高5.1cm）1個体と、BⅣ2（器高3.6～4cm）2個体が確認される。Ⅰ群土器8個体、Ⅱ群土器1個体、Ⅳ群土器2個体である。BⅣ2の底部外面には墨書があるが、判読不能。BⅤは器高による細分はできない。Ⅰ群土器12個体、Ⅱ群土器1個体、Ⅳ群土器2個体。BⅣ・Ⅴでは、Ⅰ群土器が卓越する。

灯火器

杯B蓋（Pl.141，Ph.222－3164～3187）　全部で167個体ある。頂部を広くロクロ削りし、その後口縁部内外面をロクロナデし、内面にナデを加えるものが主体をしめる。口径18.4～24.7cmの杯B蓋Ⅰ（3164～3172）84個体、口径17.0～18.8cmの杯B蓋Ⅱ（3178～3181）15個体、口径14.7～17.4cmの杯B蓋Ⅲ（3173～3177）27個体、口径12.2～13.6cmの杯B蓋Ⅳ（3184～3187）11個体、口径10.0～11.6cmの杯B蓋Ⅴ（3182～3183）9個体の5種がある。

杯B蓋の口縁部形態には、平らな頂部および屈曲する縁部とからなるA形態と、頂部が丸く笠形を呈し縁部が屈曲しないB形態の2種がある。今回の資料はほとんどがB形態で、A形態はBⅠが4個体、BⅢが3個体、BⅣが1個体、BⅤが2個体の各個体のみである。B形態も細かくみると、2種に細分できる。B1は典型的なB形態で、縁部に強いナデが入らず、頂部の湾曲がそのまま縁部まで続くもの。B2は縁部に強いナデが入るため、若干の屈曲が見られるもの。今回の資料にはこのB2が圧倒的に多い。この他、はっきりした身受けがなく縁部内

杯B蓋の二つの形態

	須恵器		個体数			比率%	
食器	杯A	Ⅰ1	7	49	189	12.0	91.6
		Ⅰ2	5				
		Ⅱ1	8				
		Ⅱ2	4				
		Ⅲ1	7				
		Ⅲ2	12				
		Ⅳ	6				
	杯B	Ⅰ1	12			46.1	
		Ⅰ2	6				
		Ⅱ1	1				
		Ⅱ2	9				
		Ⅲ1	2				
		Ⅲ2	10				
		Ⅳ1	1				
		Ⅳ2	2				
	杯B蓋	Ⅰ	84				
		Ⅱ	15				
		Ⅲ	27				
		Ⅳ	11				
		Ⅴ	9				
	杯C	Ⅰ	4	5	375	1.2	
		Ⅲ	1				
	杯E	Ⅰ	1	3		0.7	
		Ⅱ	2				
	ⅢA	Ⅰ	4	14		3.4	
		Ⅱ	7				
		Ⅲ	3				
	ⅢB	Ⅰ	13	79		19.3	
		Ⅱ	6				
		Ⅲ	5				
	ⅢB蓋	Ⅰ	32				
		Ⅱ	17				
		Ⅲ	6				
	ⅢC		8			2.0	
	ⅢD		2			0.5	
	高杯		13			3.2	
	鉢A		3	9		2.2	
	鉢F	Ⅰ	2				
		Ⅱ	4				
	盤A		4			1.0	
貯蔵器	壷A		1	17	35	4.1	8.4
	壷K		2				
	壷L		3				
	壷蓋		11				
	甕A		6	18		4.3	
	甕C		12				
計			410			100	

Tab.35　SD5300・5310出土須恵器の構成表

側に沈線のはいるものがＢⅠに２個体ある。

ＢⅠの84個体のうち、ＢⅠ１が125個体、ＢⅡ２が246個体。頂部外面に厚く自然釉のかかるものが多い。土器群別ではⅠ群土器とⅡ群土器が主体をしめ、灰色で灰釉をかけたような照りを持つⅢ群土器が３個体。灰白色の精良な胎土で、焼成の良好なⅣ群土器が６個体ある。この他、頂部外面に厚く自然釉がかかり、胎土に黒色粒子を含む特徴的な個体が９個体ある(3170)。

転用硯

転用硯は20個体ある。したがって実際に蓋として使用されたものは64個体となる。この数を杯身と比べてみると、杯ＢⅠは23個体で、杯ＡⅠの12個体を加えても35個体しかなく、蓋の方がかなり数が多いというこれまで通りの結果を得た。

ＢⅡでは縁部の形態のＢ１が９個体、Ｂ２が４個体と逆転する。土器群別では頂部に自然釉の厚くかかる特徴的なものが５個体と目立つ(3181)。転用硯は１個体と少ない。杯ＢⅡが13個体であるから、ＢⅡはほとんどが杯ＢⅡとセットで蓋として用いられたと考えることが可能である。ＢⅢでは頂部が笠形とならず平坦で、縁部が屈曲しない特徴的な形態のものが６個体ある。平坦な頂部には自然釉が厚くかかり濃緑色に釉化するものが多い。土器群別ではほとんどがⅠ・Ⅱ群土器であるが、Ⅲ群と思われるものが３個体ある。転用硯は３個体。ＢⅣとＢⅤには縁部形態がＡ形態のものがある。土器群別ではほとんどがⅠ群土器であり、転用硯も少ない。

杯Ｃ（Pl.141－3188）　土師器杯のＡ形態の口縁部形態を模した須恵器。５点ある。口径19.6～21.2cmのＣⅠ（3188）４個体、口径14.1cmのＣⅢ１個体に分かれる。いずれも底部をヘラ切りとした後、ロクロナデで調整。口縁部内外面をロクロナデ。底部内面をナデとする。3188は口縁部外面に幅0.7cmの重ね焼き痕跡と思われる黒変部分がある。

銅椀を模倣

杯Ｅ（Pl.141，Ph.223－3189・3190）　平底と内湾しながら立ち上がる口縁部からなる。銅椀を模した須恵器。６点ある。口径20.2cmのＥⅠ(3190)が１点、口径16.0～18.0cmのＥⅡ(3189)が２点、口径15.2～15.7cmのＥⅢ３点がある。

底部外面をロクロ削り、口縁部内外面をロクロナデ、内面をナデで仕上げる。3190はＥⅠ、外面全面に丁寧なヘラ磨きを施す。口縁端部内面には凹線をめぐらす。口縁部外面には、幅約１cmの重ね焼き痕跡と思われる黒変部分がある。

皿Ａ（Pl.141，Ph.222－3192～3196）　14個体ある。口縁部外面から内面全面をロクロナデで仕上げ、底部はヘラ切りの後、ナデで仕上げるⅠ群土器が主体をしめる。口径24.3～27.4cmの皿ＡⅠ４個体、口径22.2～23.8cmの皿ＡⅡ（3194～3196）７個体、口径18.4～19.1cmの皿ＡⅢ（3191～3193）３個体の３種がある。

墨書土器

墨書土器はＡⅠに「川」１個体、ＡⅡに「経師」１個体、ＡⅢに「大」１個体、計３個体ある。SD5300の西端にあたる28・29区と、SD5310の東端である34区から完形の皿ＡⅡが５個体まとまって出土した。

3203はゆるやかに湾曲する底部から、斜めに外反気味に口縁が立ち上がる。皿Ａとしておくが、皿Ｅの大型品ととらえることもできる。

皿Ｂ（Pl.141，Ph.223－3204～3210）全部で24個体ある。口縁部外面から内面全面をロクロナデで仕上げ、底部外面をヘラ削りとする個体が主体をしめる。口径29～31.6cmの皿ＢⅠ（3208～3210）13個体、口径26.8～27.8cmの皿ＢⅡ（3207）６個体、口径25～25.8cmの皿ＢⅢ５個体の３種がある。Ⅱ群土器が10個体、Ⅳ群土器が９個体と、Ⅰ群土器の４点を凌駕する。

3205と3206は口縁部が内湾気味に立ち上がったのち、口縁端部で外反する。浅い特徴的な器形をなす。内面に丁寧なヘラ磨きを施す。いずれも佐波理の盤を模した器形であろう。3204は口縁部が薄く外反気味に立ち上がり、高台が口縁部と底部の境に取り付く特徴的な器形をなす。

佐波理の盤を模倣

皿B蓋（Pl.142，Ph.223－3211～3217・3224）　全部で65個体ある。杯B蓋と同じく、頂部をヘラ削りした後、縁部内外面をロクロナデとし、内面をナデ調整とする個体が主体をしめる。口径29.0～34.8cmの皿B蓋Ⅰ（3216～3217，3224）32個体、口径26.2～28.8cmの皿B蓋Ⅱ（3212～3215）17個体、口径25.0～25.8cmの皿B蓋Ⅲ（3211）6個体の3種がある。

縁部の形態はB形態を主体にしつつも、端部を三角形に突出させないでそのまま丸く納める分厚い作りの蓋が5個体みられる。杯B蓋では見られない形態である。

BⅠではB2形態が主体をしめる。土器群別ではⅠ群とⅡ群がそれぞれ9個体と拮抗し、これにⅣ群4個体、杯B蓋にもある頂部に厚く自然釉のかかるものが2個体ある。転用硯はみられない。皿AⅠと皿BⅠをたしても17個体と、皿B蓋Ⅰの32個体の約半数にしかならない。BⅡもBⅠと同じ傾向を示す。BⅢでは頂部に厚く自然釉のかかるものが3個体と目立つ。3216は円環状の摘みを持ち、外面に丁寧なヘラ磨きを加える特徴的な個体。皿Bの3206と作りに似た点が多い。セットになるようである。

皿C（Pl.141，Ph.222－3197～3201）　全部で8個体ある。平坦な底部に斜めに短く立ち上がる口縁部の取り付く器形。口縁部が直線的に立ち上がり、口縁端部が平坦で外傾するものと、口縁部が内湾し、口縁端部が土師器皿Aのように内側に肥厚するものの2種がある。口縁端部が外傾するタイプは6個体ある。底部外面はヘラ切り痕をそのままとどめるものと、ロクロ削りで仕上げるものの2種がある。

口縁端部内側に肥厚するタイプのものは2個体ある。3201は底部外面から口縁部外面中位にかけて丁寧なヘラ削りを行う。土師器皿Aのように、底部と口縁部の境が明瞭でない。3200は底部外面をナデ、口縁部外面から内面をロクロナデとする。

皿D（Pl.141－3202）　3202は平坦な底部に、短くつまみ上げたような口縁部が付く特異な器形。底部外面はロクロ削りの後高台を張り付け、周囲をナデ調整する。口縁部から内面にかけては全体をナデで仕上げる。Ⅰ群土器。内面全面に墨が付着し、硯としての使用痕が顕著ある。皿Dとしたが、硯として製作された可能性も高い。

壺蓋（Pl.142，Ph.224－3218～3223）　11個体ある。宝珠形のつまみのあるものと、ないものの2種がある。3220は扁平なつまみがつき、口縁端部を丸くおさめる。3223は丸い摘みがつき、口縁端部を鋭く突出させる。内面に墨の流れた痕跡がある。3222も同じようなつまみの付く器形となるものと思われる。3218は口径10.5cm、高さ1.1cm　つまみを欠失する。扁平な器形。

宝珠つまみ

3219は口径13.5cm、高さ2.5cm。暗灰色を呈する。Ⅰ群土器。摘みはなく内面全面に降灰がみられる。外面には火襷が認められる。

高杯（Pl.142，Ph.224－3231・3232）　全部で13個体ある。脚部に透かしのないものと、3方に透かしのはいるものの2種がある。

3231は透かしのないもので、杯部と脚部をロクロ上で別々に成形する。杯部は口縁部内外面をロクロナデ、底部外面をロクロ削り、底部内面をナデで仕上げる。脚部は内外面をロクロナデで仕上げる。杯部底部中央に脚部を接合するためのくぼみをつけ、脚部を接合する。土師器

高杯のように接合粘土を置くことはない。精良な胎土で灰白色に焼きあがる。II群土器。3232は3方に透かしをもつ。脚部と杯部の作りは、3231同様、別々にロクロ上で作ったものを接合する。ただし3231と異なり、接合用粘土を用いている。脚部を接合したのち、ヘラで切り込みをいれて透かしを作る。灰色を呈するⅠ群土器。

高杯の透し　接合用粘土

この他、透かしを持たない脚部破片が1個体、透かしをもつ脚部片が6個体ある。杯部の形態は図示した以外にも、ⅢAの口縁部に類似したものなど数種がある。2点は杯部に煤が付着し、灯明皿として用いられたようだ。

鉢F（Pl.142，Ph.223－3225～3227）　6点ある。口径が23cm前後のＦⅠ2点と、18cm前後のＦII4点の2種がある。3225と3226はＦⅠ。3225は復原可能で、高さ20.8cm、口径23.8cm、底部径14.2cm。暗灰色を呈し、焼成は良好である。内面に厚く自然釉がかかる。底部外面には、棒状工具による多数の刺突痕がある。3226も3225と同じ胎土・焼成の個体。いずれも1群土器。3227はＦII。底部がＦⅠのように角張らず、丸みをもつ。底部外面の刺突も、ヘラ状工具を用い、細長い痕跡を残す。

壺A（Pl.142，Ph.223－3229）　肩部に四耳の付く壺A。胎土の砂粒を多く混ぜ、暗灰色を呈するが、底部を中心に焼きの甘い部分がある。胴部下半をヘラ削り、上半から内面をロクロナデとする。肩部には降灰がみられる。高台の取り付け部に焼きひずみが大きく、高台は完全に遊離している。

壺K（Pl.142，Ph.223－3230）　2点ある。3230はほぼ完形に復原される。高さ21.0cm、口径10cm、体部径15.8cm。灰色の精良な胎土で、肩部に厚く自然釉がかかる。体部外面下半はロクロ削り、上半はロクロナデ、口縁部は内外面をロクロナデとする。3228は体部の破片。体部径16.6cm。暗灰色を呈し、焼成はあまりよくない。肩部に降灰がみられる。内面に厚く漆が残り、断面にも付着する。漆容器として用いられ、内面にたまった漆を掻き出すために割られたものと推定される。

この他、壺Lの破片が3点ある。

盤A（Pl.143，Ph.224－3233～3236）　4個体ある。径高指数24～25のＡⅠ（3235・3236）と、同32のＡII（3233・3234）の2種類がある。ＡⅠのうち、3236は底部外面を不調製とし、板目状の痕跡が残る。口縁部外面は口縁端部を除きロクロ削りで仕上げる。口縁部外面はいぶされたような黒灰色を呈する。3255は底部外面から口縁部の一部をロクロ削りとし、後の部分をロクロナデで仕上げる。底部は一部ひずみ、上げ底となる。口縁部の2ヵ所に三角形の把手を付ける。同じＡⅠであっても、この2個体は製作手法にかなりの相違がある。

ＡIIの2個体は器形だけでなく製作手法が類似する。底部外面は不調製、口縁部外面はロクロ削りの後上半部を外面から内面全面にかけてロクロナデとする。いずれも口縁部外面に黒斑をもつ。この他に半環状把手の破片が1点ある。

甕A（Pl.143，Ph.224－3237・3241）　口縁部の破片を数えると6個体が確認される。口縁端部が外傾し、内外両方向にわずかに肥厚するものと、外側に三角形に大きく肥厚するものの2種がある。図示した2点はいずれも前者のタイプ。3241は外面に格子目叩きを、3237は平行叩き目をとどめる。内面はナデによって当て具痕跡を消す。

格子目叩き

底部の破片は少なくとも4個体分が確認される。このうちの1点は、胴径が1m前後になる大

型品で、外面が平行叩き目、内面ナデ仕上げ、胎土に細かな黒色粒子を含む。外面全面に自然釉がかかる。Ⅴ群土器。

全体に甕Aは数が少なく、胴部破片の量も多くはない。最大でも10個体を越えることはない。

甕C（Pl.143，Ph.224－3238～3240・3242～3244）　12個体ある。四耳と高台の付くものが1個体、四耳の付くものが3個体、高台の付くものが3個体ある。外面に格子目叩き、内面に同心円の当て具痕跡を残す、Ⅰ群土器が主体を占める。3239は外面をロクロ削り、内面をロクロナデとするⅡ群土器。3242は肩部の張りが少なく、外面には細かな平行叩き目を残す。Ⅰ群土器。四耳はいずれも細長い帯状の粘土を湾曲させ、肩部にナデ付ける。墨書土器が2点ある。3240は判読できない。

鉢A（Pl.143，Ph.224－3246）　3個体ある。3246は外面を丁寧にヘラ磨きする。口縁部外面に降灰が認められる。口径25.6cm。

獣足（Pl.143，Ph.224－3245）　高さ13.2cm、足先の幅5.7cm。大形の獣足。粘土の丸棒を芯にし、胴部との接合部と足先に粘土を継ぎ足して成形する。接合部から足先にかけて縦方向の削りで調整する。足先はヘラで切り込みを入れ、指を表現する。灰白色の精良な胎土で、灰色に焼成される。Ⅰ群土器。胴部の丸いカーブを残し、唐三彩に見られる獣足付きの鍑もしくは火舎のような器形と推定される。

硯　蹄脚硯の脚部破片が1個体。円面硯の硯部破片が1個体ある。前者は灰白色の精良な胎土で、極めてよく焼成される。外面に自然釉が全面にかかる。Ⅲ群土器。後者は透かしのある脚が付く通常の円面硯。Ⅰ群土器。

iii　墨書土器（Pl.144～146，Ph.225・226）

3252は須恵器杯CⅠ、3253は須恵器皿BⅠで、ともに底部外面に「菓」。3254は須恵器皿AⅡで底部外面に「□経師」。経の上は、縦と横各一画ずつがかすかに残る。3256は須恵器杯B蓋で、頂部に「兵」。3255は須恵器皿AⅢで、底部外面に「兵」の墨書。3255と3256は書体が似ている。3257は土師器皿BⅠで、底部外面と体部外面に多数の墨書が確認される。判読できたのは以下の通り。本墨書以前に「申」を習書したとおぼしき墨痕が5ヶ所程、認められる。

「岡本宅」　岡本宅謹申請酒五升右
　　為水葱撰野党雇女等給料天平
「天平八年」　八年七月廿五日諸人
　　岡本宅謹申請酒五升右
　　岡本宅謹申

3258は土師器皿AⅡで、底部外面に「殿」の墨書。3259は土師器椀Dで、体部外面に「下」。3260は須恵器甕Cで、体部外面に横に「水」の墨書。3236は須恵器杯B蓋Ⅳで、頂部に「歳万呂」の墨書。3248須恵器杯AⅡで、底部外面に「右兵衛」の墨書。右は割れのために確定できないが、他の同字より判断した。

「右兵衛」

3264は須恵器杯AⅠで、体部、外面に「右兵衛」の墨書。3265は土師器甕Aで、体部外面に「直丁」の墨書。3266は土師器皿BⅠで、「兵部卿宅」の墨書。左行は判読できない。3267は須恵器杯A底部。2行あり。右行は線刻で「左兵」。左行は墨書で「左兵」。

E　二条大路北側溝出土土器（Fig.59）

SD5300の北側に存在する二条大路北側溝SD5240は、掘り直しが認められ、切り合い関係を根拠に古い方から、SD5240A（北側溝3）→北濠状遺構SD5300→SD5240B（北側溝2）→SD5240C（北側溝1）という変遷が明らかになっている（ただし、SD5240Bが掘られた当初は、SD5300と共存したと推測）。

SD5240A　SD5300に大きく切られていおり、埋土が部分的にしか残らない所が多い。そのため遺物は多くない。

土師器は杯A・C、皿A、高杯がある。杯Aには非常に細かい暗文をもつ個体がある。杯Cには暗文のはないものが多い。

須恵器には杯B、杯B蓋、皿A、壺A蓋、盤がある。杯BにはV群と思われる個体が1点ある。杯B蓋はいずれもB形態で、つまみは丸みを帯びた宝珠形が多い。

土師器杯Aの暗文をみると、SD5300木屑層のものより明らかに細かく精緻であるとともに、連弧暗文を持つ個体がある。しかし、杯C（3270）の大部分が暗文を持たないなどの新しい要素もみられる。平城宮土器IIに遡る古い様相がみられるものの、全体でみると平城宮土器IIIの古段階に近いと考えられる。SD5300に切られており、明らかに古いが、それほどの時期差はないようである。

濠状遺構の上限

SD5240B　遺物量が少ない。土師器には杯A、皿A、壺A、椀A、盤Aが認められる。杯Aには、螺旋暗文＋放射暗文＋連弧暗文という構成の個体がある。皿Aでは暗文が認められるがやや粗い。盤には高台が付く。

須恵器には杯B、壺K、平瓶（3278）、甕A、甕Cがある。土師器椀A（3275）が存在することから、平城宮土器IIIの新段階に位置づけられる。ただ、杯Aと皿Aの暗文を比べると、杯Aにより古い様相が認められる。この杯A（3276）については混入を認めざるを得ないかも知れない。

SD5240C　SD5240Cは細かく分層されており、上から砂層1、砂層2、砂層3、中層、下層、最下層に分かれる。このうち砂層3、下層、最下層の遺物が比較的まとまっている。

砂層3からは土師器の杯A・B、皿A、甕A、須恵器の杯A・B、壺A、甕A・Cなどが出土した。土師器杯Bには口縁部が外に大きく直線的に開く器形のものが含まれ、c手法の割合が高い。下層も杯Cにc手法が多く、粗い暗文をもつものが2点あるが、大部分に暗文はみられない。

最下層からは土師器の杯A・C、甕B、須恵器の杯B、壺A、鉢A、甕Aなどが出土した。杯Aに粗い暗文を持つ個体が含まれるが数は多くない。甕B（3286）は把手がかなり矮小化してきている。

北側溝の上層である砂層3の遺物は、平城宮土器Vの様相をもつ。最下層においても暗文のある個体が少なく、c手法が多用されている。北側溝全体では平城宮土器Ⅳ～Vという位置づけとなるであろう。

墨書土器　SD5240Bから出土した須恵器杯BIIには、底部外面に「包」の墨書がある。さらに字は続くが不明。3274は須恵器杯B蓋で、外面に「左」の墨書がある

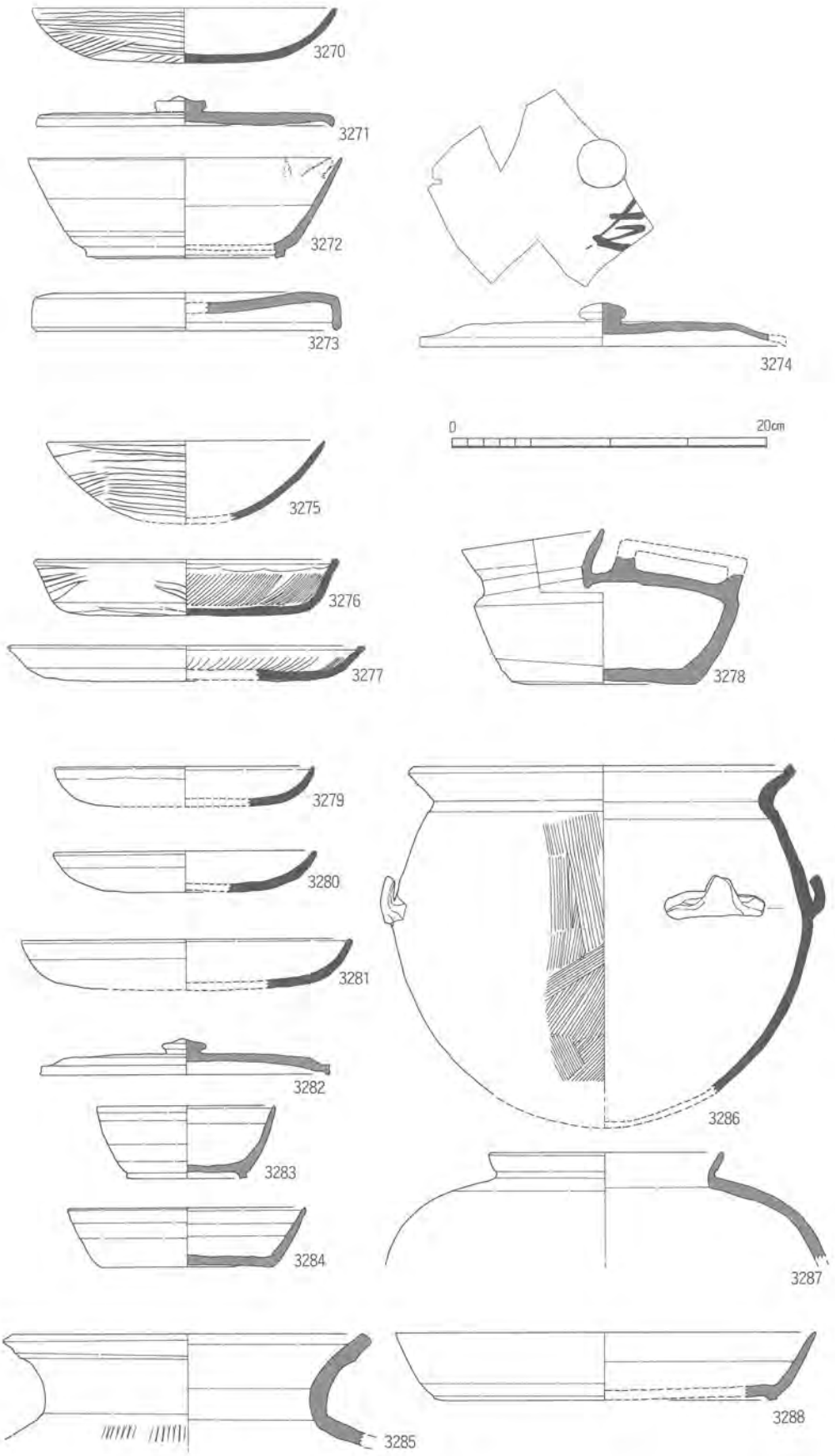

Fig.59　SD5240出土土器実測図　　1：5

F　東二坊々間路側溝出土土器

西側溝は長さおよそ200mにわたって検出し、東側溝は七坪の東方の調査区で一部確認した。それぞれ質、量ともに豊富な土器が出土したが、整理が未了なため、ここでは簡単な記述にとどめることにする。

i　西側溝SD4699出土土器

SD4699の開削は奈良時代の初頭にはさかのぼらず、D期までは存続し、F期には廃絶していることが遺構変遷の上から確認されている。溝の堆積は大きく3層に分かれ、土器は主として下層から出土した。下層出土の土器は平城宮土器IIに属し、須恵器、土師器ともに多くの器種を揃え、該期の基準資料となる。内容の詳しい報告は別の機会に譲るが、ここでは上層出土の黒色土器杯(Fig.60)を紹介する。これは、口径22.6cm、残存高4.2cmを測り、底部から口縁部にかけてなだらかに内弯する器形で、口縁端部は平たく面取りをする。b_3手法で調整し、内面には丁寧で密なヘラ磨きを施す。内面のみを黒色処理するが、外面の一部に黒斑がある。畿内における黒色土器は、平城宮土器IIに属する薬師寺SE037出土土器[1]、平城宮土器IIIに属する左京四条四坊九坪出土土器[2]の例はあるが、平城宮土器Ⅳ以降に普遍化する。SD4699出土の黒色土器は、平城宮土器III以前の段階のものと考えられ、平城宮土器Ⅳ以降のものとは器形、調整ともに直接の系譜関係をたどることは難しい。今後、畿内における黒色土器の成立と展開を考える上で、その出自を含めて、問題となる土器である。

黒色土器

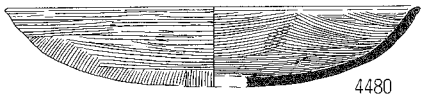

Fig.60　SD4699出土黒色土器実測図
1：4

系譜の問題

ii　東側溝SD4701出土土器

SD4701は、西側溝SD4699と異なり、奈良時代の当初から終末まで存続する。調査面積が狭いにもかかわらず土器の出土量は多く、平城宮土器II～Vまでわたる。なお、SD4701・4699出土土器には墨書土器が多くみられ、釈文は別表18を参照されたい。

墨書土器

G　坪境小路側溝出土土器 (Pl.147)

左京三条二坊一・二・七・八坪の間を限る東二坊々間西小路、三条々間北小路の側溝からは、厖大な量の土器が出土した。各側溝の堆積は上下2層に分かれ、A・Bの2時期の変遷をたどる。それぞれの出土土器は宅地割の変遷を考える上で重要な意味をもつ。出土した土器には、土師器や須恵器と、少量の黒色土器や製塩土器がある。土師器と須恵器は、食器、貯蔵器、煮炊具の基本的な器種を揃える。しかし、土師器は保存状態が不良で、手法等の観察が困難なものが多い。また、各側溝の出土土器の構成には、溝ごとに大きな差は認められない。ここでは、代表的な例として東二坊々間西小路の東側溝SD4909・4229、西側溝SD4231の出土土器を取り上げて記述し、三条々間北小路側溝の土器は必要に応じてふれることとする。

小路側溝の変遷

1）奈文研『薬師寺発掘調査報告』1988，PL.133
2）奈文研『平城京左京四条四坊九坪発掘調査報告』1983，p.19

i　東側溝SD4229・4909出土土器

土師器　4481はSD4909A出土の杯AⅠ。c_0手法で調整すると思われる。4482はSD4229B出土の杯B。大型の深い器形で、風化が著しいが、口縁部外面にヘラ磨きを施すとみられる。

須恵器　4501～4508はSD4229A、4509～4516はSD4229B出土。4501はⅠ群土器の杯AⅡ。4502は杯AⅢで、底部をロクロ削りする。4503は杯C。Ⅰ群土器で、底部はヘラ切り不調整。4504は杯BⅣ蓋。頂部外面をロクロ削りする。4505は杯BⅠ、4506は杯BⅤ。ともにⅠ群土器。4507は壺A。把手と底部を欠失し、胴部下半にはロクロ削りを施す。4508は平瓶。胴部下半と底部をロクロ削りし、把手の一部を欠失する。4509は杯BⅢ蓋、4510は杯BⅠ蓋。端部が屈曲する形態で、器壁の最も厚い部分は端部寄りにある。4512はⅠ群土器の杯BⅠ、4511はⅣ群土器の杯BⅣ。高台は細く、低い。4513はⅠ群土器の杯AⅢ。4514は壺Lと思われる胴部で、内面にロクロ目が顕著に残る。4515・4516は壺M。低い高台が付く。

ii　西側溝SD4231出土土器

土師器　4483はSD4231A出土の杯CⅠ。a_0手法で調整する。4484～4487はSD4231B出土。4484は杯AⅠ、4485は杯AⅡで、ともにc_0手法で調整する。4486はa_0手法で調整する杯CⅠ。4487は高杯で、表面の磨滅が著しいが、杯部、裾部外面を磨くと思われる。

須恵器　4517～4521はSD4231A、4522～4540はSD4231B出土。4517は杯BⅠ蓋、4518は杯BⅣ蓋、4519は杯BⅠで、ともにⅠ群土器。4520はⅡ群土器の杯AⅣで、底部をロクロ削りし、口縁部には煤が付着する。4521は壺K。肩部に櫛状工具による連続刺突文がある。4522はⅠ群土器の杯BⅠ蓋。4523・4524は杯BⅢ蓋。4525はⅤ群土器で、短頸壺の蓋であろう。4533・4534はⅠ群土器の杯AⅣ。底部はヘラ切り不調整。4531・4532は杯BⅠ、4528～4530は杯BⅢ、4526・4527は杯BⅣで、全てⅠ群土器。高台が底部と体部の変曲点に接して付くものが多い。4535は底部外面をロクロ削りするⅡ群土器の皿B。4536は鉢Fで、口縁部は欠失する。4537は壺A蓋。頂部をロクロ削りした後に、軽いナデ調整を加える。4538・4539は壺G。4538は大型の肩の張る器形、4539は小型で肩の張りが著しくない細身の器形で、ともに内面にはロクロ目を顕著に残す。4540は口縁部のみの残存だが、長胴の甕になると思われる。体部外面にはカキ目を施し、内面には丁寧なナデ調整を加える。群不明で、出土例は多くないが、類例は平城宮内裏北方官衙SK217[1]、田村第推定地の左京四条二坊十六坪[2]などにみられる。

長胴の甕

SD4231には、SB4220の柱穴と重複する部分でSD4231A・Bそれぞれに土器溜があり、下層のものはSB4220より古く、上層のものは新しいという調査時の所見である。図示したものでは4483・4518～4520が下層、4484・4487・4527・4531・4534が上層のもので、下層は平城宮土器Ⅲ新段階～Ⅳ、上層は平城宮土器Ⅴの範疇でおさえることができる。各坪境小路側溝の下層と上層の年代は、若干の混入はあるものの、ほぼこれらの土器溜のものに対応し、左京三条二坊一・二・七・八坪の敷地を限った時期の一点を知ることができる。ただし、一・二坪間の坪境小路側溝SD4589・4591に関しては、明確な上層、下層の堆積の差はなく、平城宮土器Ⅴの資料は僅少であり、奈良時代末には坪境小路は廃絶していた可能性もある。

側溝の年代

1)『平城宮報告Ⅱ』1962，PL.47

2）奈文研『1991年度平城概報』1992，p.80

H　C期以降の井戸出土土器(Pl.148～158，Ph.227～235，別表18)

本節では、左京三条二坊一・二・七・八坪において長屋王邸廃絶後に掘られた井戸と、二条二坊五坪で発掘した唯一の井戸SE5355(g期)から出土した土器類を取り上げる。長屋王邸の時期の井戸出土土器については、第Ⅳ章3Bに別載している。C期以降の井戸は総数37基ある。すべての井戸出土土器を網羅する余裕がなく、遺漏分については後日報告する予定である。井戸出土土器のうち、掘形から出土するものは井戸の上限年代を物語るが、概して細片が多く図示に耐えない。また、井戸枠内の埋土中の遺物についても、廃絶時に埋め戻しに使った土にまぎれたものと、井戸にまつわる祭祀に使用したと考えられる土器の両者を含んでいる。前者の場合は、細片が多く、掘形出土土器よりも古い型式のものも含まれることが多い。したがって、ここでは後者に係る土器類を中心に報告する。記述は七坪、八坪、二坪、一坪の順とする。

掘形の土器

SE4145出土土器(Pl.148－4000～4004)　掘形埋土から、土師器の杯C、甕、須恵器の杯BⅠ、皿CⅠ(4000)が出土している。いずれも小片であるが、土師器杯Cには暗文が認められ、平城宮土器Ⅱ～Ⅲに属す。

井戸枠内出土土器

井戸枠内の堆積土から出土した土器類も少なく、細片が多い。土師器の器種には杯AⅠ・B・C、皿AⅠ・C、高杯、壺B(4004)、甕が、須恵器の器種には杯BⅣ(4001・4002)、壺G(4003)、甕がある。土師器の壺B(4004)は、完形品で、煮沸痕跡は認められない。壺Bは、本来人面墨書用に作られた祭祀具であり、人面を描かないものも祭祀に使用される場合がある。本例も井戸に係わる祭祀に使われたのであろう。口径13.2cm、器高8.6cmで、体部中程に三角形状の把手を付す。体部内面はヨコナデを施すが、外面は調整せず粘土紐巻き上げ痕跡をとどめる。須恵器杯BⅣ(4001・4002)はいずれも底部外面をナデ調整。壺G(4003)は、口縁部上位を欠損するが、以下は完存する。底部は糸切ままで不調整である。焼きは良く、口頸部から肩部にかけて自然釉が降下する。堆積土の土器類の多くは、平城宮土器Ⅴに属すが、平城宮土器Ⅲに編年される土師器片も少量あり、井戸の存続は比較的長かったことを物語る。

人面墨書専用の壺

井戸枠内出土土器

SE4116出土土器(Pl.148－4005～4010)　井戸枠内の黒色粘質土中と井戸底から少量の土器類が出土している。黒色粘質土からは、土師器の杯AⅠ、杯BⅠ蓋、杯CⅡ(4006)、皿AⅠ(4007)・C、高杯脚部等、須恵器の杯AⅤ(4005)・B、杯B蓋、鉢A、壺K・L(4008)、甕C(4010)が出土している。土師器はいずれも小片である。杯C(4006)はa_0手法で調整し、暗文をもつ。皿AⅠもa_0手法で調整するが、暗文は施さない。底部外面には焼成後に刻されたヘラ描き沈線文の一部が残る。須恵器の杯AⅤ(4005)は、ほぼ完形で、底部ナデ調整。灯火器として使用する。壺L(4008)は、頸部を欠損するが、以下の部位は完存する。おそらく井戸に係る祭祀の際に故意に打ち欠かれたのであろう。底部外面は糸切りまま不調整。甕C(4010)は体部を内外面ともロクロナデ調整する。

井戸底出土土器

井戸底からは須恵器大型平瓶(4009)が1点出土している。口の一部と把手を欠損する他は完存する。底部外面はナデで調整する。焼成良好で頂部外面には黄緑色の自然釉が降下する。

井戸枠内出土土器で完形に近いものは平城宮土器Ⅴに属するが、平城宮土器Ⅲに属す小片もあり、井戸の存続機関が比較的長かったことを物語る。

SE4217出土土器(Pl.148－4011～4018)　掘形埋土には、ほとんど土器は含まれず、井戸の掘削

井戸枠内出土土器　年代は不明であるが、堆積土中の土器類の型式は単純で平城宮土器Ⅴに属す。土師器の器種には、完形の椀2点(4011・4012)の他、盤、大型双孔把手付蓋、カマド、甕の小片がある。須恵器の器種には、杯AⅤ(4013)・BⅡ(4016)、BⅤ蓋(4014・4015)、壺M(4017・4018)の他、壺A、甕の小片がある。土師器椀AⅠ(4012)はc_3手法で、椀AⅡはc_0手法で調整する。須恵器の杯AⅤ(4013)・BⅡ(4016)は、いずれも底部をナデで調整する。4013は灯明器として使用する。杯BⅤ蓋(4014・4015)は、いずれも口縁部が屈曲するAタイプで、頂部はロクロナデ調整する。4015は硯として使用する。壺M(4017・4018)は、口頸部を故意に欠いたもので、いずれもロクロ水挽き成形で底部は、ヘラで切り離し、ナデで調整する。(4017)は焼きがよく肩部に自然釉が降下する。

掘形の土器　**SE4160出土土器**(Pl.148－4019～4028)　掘形埋土には、比較的多くの土器片が含まれているが、細片ばかりで、時期を判定できる資料は、図示した杯BⅡ蓋(4019・4020)2点にすぎない。いずれもA形態の口縁形態で頂部はロクロナデ調整する。平城宮土器Ⅳ～Ⅴに属す。

抜取り穴出土土器　井戸枠抜取り穴埋土からは、平城宮Ⅴに属す少量の土器類が出土しているが、多くは破片である。掘形の土器より古い平城宮土器Ⅲに属す破片もある。土師器の器種には、杯A、皿A、椀C(4024)、高杯、壺C(4026・4027)、甕A(4028)等がある。椀Cはe手法による調整で、内面はコテ状器具で調整するが、外面は不調整で粘土紐巻き上げ、痕跡や指でおさえた痕跡をとどめる。壺Cのうち、4026は完形品、4027は約2分の1の破片で、灯明器として使用する。甕A(4028)は、残りが悪く、内面の調整は不明である。口縁部は内湾し口縁端部は内傾する面をなす。産地不明。須恵器の器種には、杯AⅡ1(4021)・BⅤ(4022・4023)、杯B蓋、甕片等がある。杯AⅡ1は、明らかに埋め戻しの際にまぎれ込んだものであり、平城宮土器Ⅲに属す。底部外面ロクロ削り調整。杯BⅤ(4022・4023)はいずれも底部ナデ調整。この他、尾張猿投産の平底甕の破片も出土している。

掘形の土器　**SE4185出土土器**(Pl.148, Ph.227－4029～4039)　掘形埋土中から出土した須恵器の器種には、杯AⅤ・BⅡ、皿CⅠ、高杯、甕片、土師器の器種には、杯A・B、椀A、皿AⅠ、甕片がある。これらは平城宮土器Ⅲの新段階(SK820併行)に属す。須恵器の杯AⅤ(4037)は底部ナデ調整。焼きが甘く口縁部外面上位が黒灰色、他の部分は灰白色を呈す。灯明器。皿CⅠ(4032)も底部外面をナデで調整するⅠ群須恵器。この他、掘形埋土には須恵器の杯の小片で、底部に「塩」と墨書したものが出土している(Ph.214)。

井戸枠内出土土器　井戸枠内の最上層からは、平城宮土器Ⅴに属すa_3手法調整による土師器の椀AⅠが出土している。埋土中層からは、土師器の杯AⅠ(4031)・BⅠ(4033)、皿AⅡ(4029)・X(4030)、椀A(4035)、須恵器の杯AⅣ・B、杯B蓋、壺M(4038・4039)、甕Bなどが出土している。土師器杯AⅠはほぼ完形。b_0手法による調整で、底部外面に「毛」の墨書をもつ。杯BⅠ(4033)は平城宮土器Ⅴに属すc_1手法で調整するⅡ群土師器。皿AⅡもb_0手法で調整する。皿X(4030)は、ロクロ成形で底部の切り離しはヘラ切りにより、ナデで仕上げる。底部外面には判読できない墨書がある。

ロクロ成形土師器

椀Aにはc_3手法調整のもの(3035)とc_0手法調整のものがある。

須恵器の杯AⅤ(3036)は底部ナデで調整する。灯明器。壺M(4038・4039)はいずれも口頸部の一部を故意に割ったもの。いずれもロクロ水挽成形で底部の切り離しはヘラ切りによる。井戸枠内土器類は平城宮土器Ⅳ・Ⅴの両時期にまたがる。

SE4268出土土器(Pl.149, Ph.227－4040～4063)　掘形埋土中からは、土師器杯ＡⅠ、須恵器杯Ｂ、同蓋、椀Ｂ、壺Ａ、同蓋、壺Ｍ等の小片が出土した。時期的には平城宮土器Ⅲ～Ⅳに属す。　掘形の土器

井戸枠内埋土からは、土師器の杯ＡⅠ・ＢⅢ、杯ＢⅠ蓋、杯Ｃ、皿Ｘ、椀Ａ・Ｃ、高杯、壺Ｃ、甕、ミニチュア甑等が出土している。また、須恵器の器種には、杯ＡⅢ・ＢⅡ・ＢⅢ、杯ＢⅤ蓋、皿ＢⅠ・Ｃ、壺Ａ・Ｌ・Ｍ、四耳壺、壺蓋、平瓶、平瓶蓋、甕Ｃなどがある。井戸枠内出土土器のうち、本来完形であったが、発掘中に破壊して破片が散佚してしまったものを含め、完形で投棄されたものは、土師器の杯Ｃ(4042)、皿Ｘ(4043)、椀Ａ(4044)・Ｃ(4045)、壺Ｃ(4047)、須恵器の杯ＡⅢ(4049)、壺蓋(4051)、平瓶蓋(4060)であり、他は破片として出土している。土師器の杯ＡⅠのうち4041は、c_0手法調整によるⅡ群土師器で、4040はa_0手法調整によるⅠ群土師器である。杯ＢⅢ(4046)は、c_0手法調整によるⅡ群土師器で、灯明器として使用する。椀Ａ(4044)はc_3手法調整によるⅡ群土師器。椀Ｃは、ｅ手法調整で、口縁部外面に小黒斑をもつ。皿Ｘ(4043)は、ロクロ成形で、底部の切り離しはヘラ切りによる。内面に柿渋を塗ったようで黒褐色を呈す。壺Ｃ(4047)は、体部内面をヨコナデで底部内面をナデで調整するが、粘土紐巻き上げ痕跡をとどめる。ミニチュア甕(4048)は、口縁部を欠くが、以下の部位は完存する。粘土紐巻き上げ成形で、内面をヨコナデ調整するが雑で粘土紐の痕跡が残る。体部外面は不調整で、柿渋を塗ったのか光沢のある黒褐色を呈する。　井戸枠内出土土器　柿渋塗布の土師器皿

須恵器の杯ＡⅢ(4049)は、底部ロクロ削り調整で、灯明器として使用する。杯ＢⅡ(4055)・ＢⅢ(4053・4054)はいずれも底部外面ナデ調整。4053は底部外面と高台内側を硯として使う。皿ＢⅠ(4059)は焼成が甘く、外面に柿渋を塗る。底部外面はナデ調整。杯ＢⅣ蓋(4052)は、井戸枠内の最下層から出土したもので、硯として使用する。頂部外面はロクロ削り調整で、焼きもよく灰緑色の自然釉が降着する。平瓶(4056)は、口頸部と把手を欠くが以下の部位は完存し、灯明器として使用する。底部はロクロ削り調整。壺Ｌ(4062)・Ｍ(4058・4061)は故意に口頸部を打ち欠く。底部の切り離しはいずれもヘラ切りによる。壺Ｍのうち4058は、焼成が良好で、肩部に自然釉が降着する。もう１点の壺Ｍ(4061)の底部外面には、焼成前に施した「十」字のヘラ描きが認められる。壺Ａ(4059)は、伴蓋焼成のⅠ群須恵器で、肩部には灰白色の自然釉が降着する。4051は、対応する身は定かでないが、明らかに同時期の杯Ｂ蓋とは異なる形態であるので壺蓋とみた。頂部外面はロクロナデ調整で、縁部の近くに１条の沈線が囲繞する。平瓶蓋(4060)は、宝珠形のつまみをもち、頂部外面はロクロ削り調整する。内外面に自然釉が降着する尾張猿投窯の製品。井戸枠内出土土器の多くは、平城宮土器Ⅴに属す。

SE4211出土土器(Pl.150, Ph.227－4077～4080)　掘形からは、須恵器の壺Ｍ(4078・4079)、小型短頸壺(4080)が出土している。壺Ｍは、いずれも頸部を打ち欠き、底部ヘラ切り不調整。4079、は焼成良好で、肩部に自然釉が降着する。小型短頸壺は完形品。蓋を被せないで焼成したもので、肩部には自然釉が降下する。底部の切り離しはヘラ切りにより、ナデで調整する。　掘形の土器

井戸枠抜取り穴の埋土からは、土師器の杯ＡⅠ(c_0)、皿ＡⅡ(c_0)、壺Ｃ(4077)、ミニチュア甑(Pl.163－4371)、甕、須恵器の杯Ａ・ＢⅢ、杯ＢⅡ蓋、鉢Ａ、壺Ｇ、甕片が出土している。土師器の壺Ｃ(4077)は、約２分の１の破片で漆の容器として使用する。ミニチュア甑(4371)は手捏製。この他、底部外面に「一」とも読める墨痕をもつ土師器の椀片も１点出土している。　抜取り穴出土土器

SE4211の掘形や井戸枠抜取り穴出土土器は、いずれも平城宮土器Ⅴに属す。まちがいなく

掘形から出土したものとすれば、井戸の使用期間は比較的短かかったことになる。

SE4265出土土器（Pl.150－4081）　井戸枠内埋土下層から、須恵器の杯ＢⅡと尖底に近い丸底甕の下部破片、甕Ｂの小片が出土したにすぎない。杯ＢⅡ(4081)は完形品で底部外面はヘラ切りまま不調整。焼きは良く口縁部がひずむ。平城宮土器Ⅴ。だが、混入か。

掘形の土器

SE4340出土土器（Pl.151，Ph.230・231－4103～4132）　掘形埋土から少量の土器類が出土している。土師器は細片で器種の判定も困難である。須恵器の器種には、杯Ｂ、壺Ｋ、甕Ａなどの小片があるが、時期判定に足る資料ではない。

井戸枠内出土土器

井戸枠内の上段から最下段まで、整理箱にして５箱分の土器類が詰まっていたが、多くは破片であり、完形品もしくは全容の知れる資料は少ない。

土師器の器種には、杯ＡⅠ・ＡⅡ・Ｂ・Ｃ、皿ＡⅠ、椀ＡⅠ・Ｃ、高杯、盤、甕等がある。杯ＡⅠ(4107)は、ほぼ完形品で、c_1手法で調整するⅡ群土師器。底部外面には「一」の墨書を、口縁部外面に小さな黒斑をもつ。4109はc_0手法調整のⅡ群土器、4108は底部から口縁部中位までをヘラ削り調整するⅠ群土師器。杯ＡⅡ(4110)は、底部は不明であるが、口縁部外面をヘラ削りの後ヘラ磨きを施すⅡ群土師器。杯Ｃ(4111)はa_0手法調整のⅠ群土師器。椀ＡⅠ(4105・4106)は、いずれもc_3手法のⅠ群土師器で、白い砂粒を含む。4105は灯明器として使用。4106は口縁部外面に小さな黒斑をもつ。椀Ｃ(4103)はⅠ・Ⅱ群のいずれにも属さない。皿Ｃ(4104)はｅ手法調整による。

須恵器の器種には、杯ＡⅣ(4114・4115)・ＡⅤ(4116・4117)・ＢⅡ(4121・4122)・ＢⅢ(4120)・ＢⅣ(4119)・ＢⅤ(4118)、杯ＢⅡ蓋(4126)、杯Ｃ(4123)・Ｅ(4112)、皿Ｃ、壺Ａ・Ｂ(4131)、双耳瓶(4135)、壺Ｅ・Ｋ・Ｌ・Ｍ(4128)、四耳壺の他、大量の甕Ａ・Ｂ・Ｃの破片がある。杯ＡⅣ(4114・4115)は、いずれも底部ヘラ切りまま不調整。4115の底部外面には「天」と墨書する。杯ＡⅤ(4116・4117)も底部ヘラ切りまま不調整。いずれも焼成が甘く灰青色を呈し、4116は完形品。杯ＥⅠ(4112)は、内湾する口縁形態で、口縁端部は内傾する面をなす。底部外面はナデ調整。杯ＣⅡ(4123)、皿ＣⅡ(4124)は底部ヘラ切りまま不調整。食器類の底部あるいは蓋の頂部は、皿ＢⅠ(4113)を除く他はヘラ切りの後かるくナデを加える程度の調整で、ロクロ削り調整は施さない。杯ＡⅤ(4117)の底部外面には「天」と墨書する。壺Ｂ(4131)は、口縁部から肩部にかけて一部欠損するが、他の部分は遺存する。外面底部から体部下半にロクロ削りを施す。伴蓋焼成で、焼きが良く肩部に自然釉が付着し、口縁部は焼けひずむ。壺Ｌ(4129)は口頸部と体部の３分の１を欠損する。底部外面はヘラ切り後ナデ調整。底部には灰白色の自然釉が降下する。壺Ｍ(4128)は体部の大半を欠く。外面底部から体部下半をロクロ削り調整する。双耳壺(4132)は、完形品で、口径8.4cm、器高23.6cm。肩部の相対する位置に耳状の把手を付す。底部外面は不調整であるが、体部の下端は正位の状態で緩いロクロ回転を使ってヘラ削りを施す。焼成良好で、口縁部内面と肩部の一部に灰白色の自然釉が付着する。双耳壺としては、この他、猿投窯産の破片１点がある。

墨書土器には、前述したものの他、土師器の高杯脚柱部外面に「天」と縦方向に記すもの(Ph.213)、土師器の椀Ｃの底部に「左」と記すもの、須恵器の杯Ｂ蓋の頂内に「水口」と記すものが出土している。

井戸枠内の埋土から出土する土器類は、平城宮土器Ⅳと共通する特色をもつ。

SE4365出土土器（Pl.149，Ph.230－4064～4076）　掘形埋土中からは、整理箱１箱程の土器類が出土しているが、すべて破片である。土師器の器種には、杯ＡⅠ・Ｂ・Ｃ、皿ＡⅠ、高杯、甕、カマドが、須恵器の器種には、杯Ａ・Ｂ、杯Ｂ蓋、皿ＢⅠ、高杯、平瓶、双耳瓶、甕などがある。掘形出土土器は図示しないが、平城宮土器Ⅲ新に属し、この井戸は平城還都後に掘られたのであろう。　掘形の土器

井戸枠の堆積状況は、井戸廃絶時の埋め戻し土（上層）、井戸の使用中に堆積した黒灰色粘土（中層）、井戸底にたまった黒色粘土（下層）の大きく３層に分かれる。上層は細片ばかりで、図示できる資料は土師器の皿（4073）のみである。4073は、完形品で、灯明器として使用。中層からは、土師器の椀Ｃ（4065～4068）・Ａ（4064）、皿ＡⅠ（4074）、甕Ｘ（4075）、須恵器の壺Ａが出土。椀Ｃ（4066・4068）・Ａ(4064)は、上からこの順で重なって出土した完形品。椀Ｃは、いずれも左手手法で成形し、ｅ手法で調整する。4068は底部外面に「一」と墨書。椀ＡⅠ(4064)はc_3手法調整のⅡ群土師器。皿ＡⅠ(4074)はc_0手法のⅡ群土師器。甕Ｘ（4075）は、平底で、外面をハケ目調整後、下半部は縦方向のヘラ削り調整、口縁部内面と体部内面はヨコ方向のハケ目調整を施す。須恵器の壺Ａ（4076）も、完形品で、前述の椀Ｃ・Ａのやや上位から出土した。短頸で胴長の器で、外方にふんばる比較的長い高台を付す。口径12.4cm、器高17.2cm。底部外面から体部下半を緩いロクロ回転で削りを施す。伴蓋焼成で、肩部には灰緑色の自然釉が付着する。　井戸枠内出土土器

最下層からは、土師器杯ＡⅢ(4072)、皿ＡⅡ(4071)、椀Ｃ(4065)がほぼ完形で出土している。杯ＡⅢ(4072)は、b_3手法調整で、底部外面に「大」と墨書する。平城宮土器Ⅲ。皿ＡⅡはc_0手法のⅡ群土師器。椀Ｃ(4064)は灯明器として使用する。墨書土器は前述したものの他に、掘形から須恵器杯の底部に「口大」と記すもの、中層からは土師器杯か皿の底部外面に文様風の墨書を記すものが出土している。中層と下層の土器は平城宮土器Ⅲ～Ⅳに属す。

SE4405出土土器（Pl.150－4100～4102）　井戸SE4405からの土器の出土量は極めて少なく、井戸枠内からは土師器の杯Ｃ(4100)、皿ＡⅠ、皿ＢⅠ蓋、甕の破片、須恵器の杯ＡⅢ・ＢⅠ(4102)・甕Ｃ片の他、ほぼ完形の壺Ｅ(4101)が１点出土している。土師器杯Ｃ(4100)は、a_0手法のⅠ群土師器で、灯明皿として使用する。須恵器の杯ＢⅠ(4102)は底部外面ナデ調整。壺Ｅ(4101)は底部外面ナデ調整。焼成良好で、肩部に自然釉が降着するⅠ群須恵器。枠内出土土器は平城宮土器Ⅲの古段階に属す。　井戸枠内出土土器

SE4395出土土器（Pl.150，Ph.231－4084～4091）　掘形埋土からは土師器の細片が少量出土しているにすぎない。井戸枠内から出土した土器類も少量である。３段分遺存していた曲物井戸枠より上位は、後述の土師器甕Ｂ(4091)や須恵器皿ＣⅡ(4084)の他は、細片が多い。土器の多くは、下から２・３段目の曲物枠近辺の堆積土から出土したものであり、土師器や須恵器の他に、完形の奈良三彩小壺(Pl.163－4366)が１点ある。曲物より上位の埋土から出土した甕Ｂ(4091)は、ほぼ完形に復し、使用痕をとどめない。体部上半部に径10cm程の黒斑を有す。体部の上位の相対する位置に三角形状の把手を上向きに付す。体部外面をハケ目調整。内面は、底部から上に向ってハケ目を施し、上半部をヨコナデ調整する。須恵器皿ＣⅡ(4084)はナデ調整の底部外面には「及」と墨書する。焼成が甘く、全体に灰白色を呈する。平城宮土器Ⅴ。下から第２・３段目の曲物枠内からは、土師器のほぼ完形の皿ＡⅠ(4085)、壺Ａ(4090)、甕Ａ(4088・4089)、　井戸枠内出土土器　奈良三彩の小壺

須恵器壺A(4086)が出土した。土師器のⅢAⅠ(4085)は、口縁部が大きく屈曲するB形態で、b_0手法で調整し、内面には暗文を施す。底部外面のほぼ中央に「飯」と墨書する。壺A(4090)も、ほぼ完形品で、体部上位の相対する位置に体部にくっつけるように三角形の把手を付す。体部外面はヘラ削りの後、ヨコ方向のヘラミガキを施す。甕AⅡ(4088)は、胴部の最大径が下半にあり、体部外面をハケ目調整で、内面は下から上に向ってヘラ削り調整する河内産の甕。完形品であるが、使用痕をとどめ、外面の大半は表面が剝落する。甕AⅢ(4089)も、ほぼ完形品で、叩き成形の後、ハケ目調整で内外面を整えるが、胴部下半にはハケ目調整は及ばず青海波文の当板痕跡をとどめる。近江湖東地方産。須恵器の壺A(4086)は完器で口径10.8cm、器高15.6cm。底部外面はナデ調整を施す。高台の内側周辺には爪状圧痕列をとどめる。体部外面下半部はロクロ削りの後、ヘラ磨きを施す。

河内産の甕

近江湖東地方の甕

奈良三彩小壺(Pl.163－4366)は、完形品で、口径3.0cm、器高4.1cm。体部最大径は、胴部の中程にあり、5.7cm。短頸の縁部は僅かに外反し、比較的長い高台は外方にふんばる。肩部内面を除く部位全面に施釉し、蓋をはずして焼成するが、ほぼ全面銀化し、釉の数や釉の配色は定かでない。底部外面はヘラ切りまま不調整であり、トチンの目跡は認められない。

井戸枠内出土土器は、平城宮土器Ⅳが主で、一部がⅤに属す。

SE4380出土土器(Pl.150, Ph.231－4092)　掘形埋土に含まれる土器片は少量かつ細片で、器形や年代の判定は困難である。井戸枠内も同様であって、埋土中層から出土した須恵器の壺L(4092)が唯一完形品で、全容の知れる資料である。壺L(4092)は口径7.2cm、器高16.8cm。底部外面から体部下半部をロクロ削り調整する。焼成良好で口縁部から肩にかけてゴマ塩状に灰白色の自然釉が降着する。平城宮土器Ⅴに属す。なお、下層からは、平城宮土器Ⅲ～Ⅳに属す須恵器の杯B蓋の小片、土師器の椀や高杯小片が出土している。

掘形の土器

SE4720出土土器(Pl.150, Ph.232－4093・4097～4099)　掘形埋土中から、土師器ⅢAⅠ、甕、須恵器の杯BⅣ、杯B蓋、ⅢBⅠなどの小片が出土している。杯BⅣ(4097)は、高台が底部周縁より奥まった位置に付され、底部外面はロクロ削り調整する。底部外面を硯として使用する。尾張猿投窯産。掘形出土土器は平城宮土器Ⅳ～Ⅴ期に属す。

掘形の土器

井戸枠内出土土器

井戸枠内の埋土からは、土師器の杯AⅠ1、椀A・C、高杯、壺B、甕、須恵器の杯AⅢ、杯BⅡ・BⅢ、杯B蓋、皿C、平瓶、甕B(Pl.155－4249)などが出土している。土師器杯AⅠ1(4099)はc_3手法のⅡ群土師器。椀C(4098)は、ほぼ完形で、灯明器として使用する。須恵器の甕B(4249)は、口縁部に幅広の縁帯を付し、端部が平坦な面をなす。体部外面は、叩き成形の後、カキ目を施す。体部内面は、調整せず、全面に青海波文の当板痕をとどめる。焼きが良く、外面のほぼ全面に灰緑色の自然釉が降着する。墨書土器には、いずれも須恵器杯A片の底部外面に「唐」と記すもの(Ph.215)、判読不明のもの2点が出土している。井戸枠内出土土器は平城宮土器Ⅴに属す。

井戸枠内出土土器

SE4530出土土器(Pl.152, Ph.231・232－4161～4173)　掘形埋土からは土師器杯CⅡ、須恵器の甕片が出土した。杯CⅡはa_0手法調整で暗文を施すⅠ群土師器で、平城宮土器Ⅲ古に属す。

掘形の土器

井戸枠内出土土器

井戸枠内埋土の土器類も量が少なく全形の分るものは少ない。土師器の器種には、杯AⅠ(4161)、皿AⅡ(c_0)、椀AⅡ(4163)・C(4162)、高杯、鍋(4164)、甕A、カマド等がある。杯AⅠ(4161)はb_0手法調整のⅠ群土師器。4161の底部外面には「十」の字の墨書が記される。椀AⅡ(4163)はc_3手法調整のⅡ群土師器で最下層から出土した。鍋(4164)は平底で幾分ふくらみのあ

る体部に外方に開く短い口縁部からなる。体部内外面とも軽く撫でる程度の調整で凸凹した器面を呈す。暗茶褐色の色合いで、粗大な長石粒を多く含む。

須恵器の器種には、杯BⅢ・BⅣ杯BⅠ蓋、皿A、鉢D、平瓶、壺L・M、壺蓋(4166)、甕A(4172)・Bの他、ミニチュア長頸瓶（Pl.163－4387)がある。杯BⅣ(4167)は、当時期には珍らしく、底部周縁よりかなり奥まった位置に細くて高い高台を付す。底部外面ヘラ切りまま不調整。杯BⅠ蓋(4166)は、最下層から出土したもので、頂部外面はロクロナデ調整する。内面縁部寄りに墨書が認められるが、判読不可。平瓶(4171)は、口縁部の一部を欠く。ヘラ切りまま不調整の底部には、やはり墨書を認めるが、判読できない。壺L(4168)は、和泉陶邑窯に通有な口縁部形態で、焼成良好で外面に自然釉が降下する。壺M(4169・4190)は、いずれもロクロ水挽成形で、底部はヘラ切りまま不調整。またいずれも故意に口を欠く。壺蓋は大型品で、頂部外面はロクロ削り調整を加え、１条の圏線をめぐらす。ミニチュア長頸瓶(4387)は、２段構成で、猿投窯の製品。甕A(4172)は畿内産。甕B(4173)は東海地方産とみられる。

井戸枠内出土土器は平城宮土器Ⅳ・Ⅴに属す。

SE4497出土土器（Pl.153，Ph.228・229－4174～4195）　掘形からは少量の土師器甕片が出土したにすぎない。

井戸枠内埋土から整理箱２箱分の土器が出土している。土師器の器種には、杯AⅠ・AⅡ・CⅠ、皿AⅠ、甕がある。圧倒的に多いのが甕であり、いずれも使用痕をとどめる。杯CⅠ(4176)は、ほぼ完形で、a_0手法調整のⅠ群土師器。皿AⅠ(4174)も、完形品でa_0手法調整による。微細な絹雲母を多量に含む胎土で、底部外面には木ノ葉の圧痕なく、大きな黒斑をもつ。もう一つの皿AⅠ(4175)も、完形品で、b_0手法で調整する。内面には螺旋暗文と間隔の広い斜放射暗文を施す。また、底部内面には焼成後刻した針描き格子文をもつ。Ⅰ・Ⅱ群土師器のいずれにも属さない。土師器の甕は、大小合せて約10個体以上あるが、図示したもの以外はすべて破片である。小型甕(4177)は、体部内面を曲刃コテ状のもので横方向にナデ調整するが、外面は不調整でハケ目を施さない。この種の器形は、墨書人面を描く例が多く、煮沸に使うことは極めて稀である。本例は、火を受け外面は熱で数ヶ所、器表がはがれ、煤がほぼ全面付着する。4179は、体部内面はヨコ方向にヘラ削り調整するが、肩部直下には当板痕を残す。4178は体部内面をナデ調整する。煮沸痕が認められる実用品であるが、底部の中心より、やや離れた位置に円孔を穿っている。4180は、下膨れタイプの甕で、体部外面はハケ目調整、内面は不定方向にケズリ調整を施す。カマド(4182)は、復原受口径9.6cm、器高16.1cm程の小型甕で、やはり使用痕をとどめる。前述のような小型甕用であろう。体部外面は縦ハケ目で、内面はナデで調整する。

井戸枠内出土土器

須恵器の器種には、杯AⅠ(4183)・AⅡ(4184)・AⅢ(4185)・AⅤ(4186)・BⅠ(4187)・BⅣ(4188・4189)・F(4190)、皿CⅠ(4192)・高杯(4194)、壺E(4193)、提瓶(4195)、甕などがある。食器類のうち、Ⅱ群須恵器の杯AⅤ(4186)は、底部ロクロ削り調整するが、他はヘラ切り不調整。杯BⅣ(4189)は産地不明。それ以外のものは、Ⅰ群須恵器で総じて、焼きが甘い。高杯(4194)は杯部を欠く。Ⅰ群須恵器で、焼きは甘く灰白色を呈す。壺E(4193)は、完形品で、底部外面はヘラ切りまま不調整。提瓶(4195)は、口縁部と把手を打ち欠く他は、完存する。奈良時代にはほとんど確認できない器形である。製作技法の上では、この時代まだ存続している俵瓶と共

通する。肩部の相対する位置に環耳を付すが、片方は一度付けまちがったらしく、とり離した際の環耳の残土が残り、そこにも自然釉が付着する。報告した井戸枠内出土土器は平城宮土器Ⅳに属すが、この他に平城宮土器Ⅲに属す小片も出土しており、8世紀中頃に掘られた井戸とみられる。

抜取り穴出土土器

SE4498出土土器（Pl.152，Ph.228・229－4145～4160）　井戸枠抜取り穴の埋土から少量の土器類が出土したが、その多くは破片で、完形品は後述の土師器杯ＣⅠ(4148)1点のみである。土師器の器種には、杯ＡⅡ・ＣⅠ・ＣⅡ、皿ＡⅠ、高杯、甕などがある。杯ＣⅠ(4148)は、a_0手法のⅠ群土師器で、底部外面に焼成前に施した「十」字のヘラ描きが認められる。杯ＣⅡ(4146)は、a_0手法のⅠ群土師器で、内外面が淡いピンク色に変色する。杯ＢⅡ蓋(4145)はc_3手法で調整するⅠ群土師器。高杯(4149)は、杯部外面および裾部内外面をヘラ削りし、杯部や裾部外面にヘラ磨き調整を施すⅡ群土師器である。

須恵器の器種には、杯ＡⅠ2(4157)・ＡⅢ1(4252)・ＡⅢ2(4150・4151)、ＢⅠ2(4155・4156)・ＢⅢ2(4158・4159)・ＢⅣ(4154)、皿Ｃ、壺Ｋ、壺蓋、甕Ｂ・Ｘ(4160)等がある。食器の底部外面の調整は、杯ＡⅠ2(4157)・ＢⅣ(4154)はナデ調整で、他はすべてロクロ削り調整を施す。いずれもⅠ群須恵器。甕Ｘ(4168)は、丸底の長胴甕で、短い口縁部は外方に開く。体部は、シダ葉状の刻目の叩き板と、刻目のない当板、おそらく卵石を用いて叩き成形する。外面には局部的にカキ目調整整を加える。内面上位はロクロナデで、それ以下は不調整で、粘土紐巻上げ痕跡をとどめる。墨書土器には須恵器杯ＡⅢ1の口縁部外面に「文屋」と記すものが1点ある(Ph.215)。井戸枠抜取り穴出土土器は、前述したSD5100出土土器と共通する特徴をもち、平城宮土器Ⅲの古段階に属す。

掘形の土器

SE4580出土土器（Pl.154，Ph.234－4228～4237）　掘形埋土中からは、土師器杯ＡⅠ、甕、須恵器の杯ＢⅠ蓋、皿Ｃ、甕片など少量の土器が出土している。土師器杯ＡⅠは平城宮土器Ⅲに属し、須恵器の甕片は鉄分の多い泥土を器表に塗った尾張猿投窯のもの。井戸枠材の伐採年は年輪年代測定で752年＋α(767年前後)と判明している。

井戸枠内出土土器

井戸枠内埋土は、8層に分層して取り上げたが、出土土器の大半が細片であり、須恵器の甕腹片が多くを占める。上から2層目の土器類には、9世紀後半に編年できる土師器の杯ＡⅡ(4234)、黒色土器Ａ類の杯ＡⅡ(4233)が出土している。土師器杯ＡⅡ(4234)は、ｅ手法調整による完形品で、灯明器として使用する。内面は、内面を板ベラの先で不定方向にナデ付けた後に、ヨコナデ調整する。黒色土器Ａ類の杯ＡⅡ(4233)は、c_0手法調整により、内面をヨコ方向にヘラ磨き調整し、口縁部内面にはラセン暗文を施す。

井戸底に近い第7・8層からは、平城宮土器Ⅴに属す土器類が出土している。土師器の杯Ｃ、椀ＡⅠ・ＡⅡ、壺Ｂ、ミニチュア甑(Pl.163・4370)が、須恵器の杯ＢⅡ、皿ＢⅠ、壺Ｌ、盤、甕等が出土している。完形品は土師器椀ＡⅠ(4230)と須恵器杯ＢⅡ(4232)の2点のみである。土師器の杯Ｃ(4229)は、b_0手法のⅠ群土師器。4228はｆ手法調整の産地不明品。完形。椀ＡⅠ(4230)は、c_0手法のⅡ群土師器で、底部外面に「九」と墨書する。椀ＡⅡ(4235)もc_0手法調整による。ミニチュア甑(4370)は、約3分の1の小破片で、内面はコテナデ調整。

須恵器の杯ＢⅡ(4232)は底部ヘラ切りまま不調整。口縁部外面には「十」の墨書がある。灯明器。皿ＢⅠ(4231)は底部ナデ調整。底部の高台内に油をためて灯明に使ったらしく、高台部

に油煙が１ヶ所残る。壺Ｌ(4237)は、尾張猿投窯の製品で、底部外面から体部下端をロクロ削り調整する。底部外面には焼成前に施した「十」の字の針描きがある。焼成良好で、体部には自然釉がかかる。壺Ｌ(4236)は、西日本産で、底部外面から体部下半をロクロ削りする。灰黒色を呈し、灰白の自然釉が霜降り状に降下する。なお、これと同巧な作りの壺Ｌの下半部片がもう１点ある。墨書土器には、前述したもの以外に、土師器の杯底部片に「水」と記すもの、須恵器の壺底外面に判読できない文字を記すものがある。

SE4755出土土器（Pl.150－4082～4083）　掘形埋土から、土器は出土していない。井戸埋土中の土師器の器種には、暗文をもつ杯あるいは皿Ａ片、皿Ｂ蓋、カマド、甕などの少片がある。須恵器の器種には、杯ＢⅠ(4082)・ＢⅣ、皿Ｂ蓋、壺Ｑ(4083)、横瓶、甕Ｃなどがある。壺Ｑ(4083)以外はいずれも小片である。壺Ｑ(4083)は、底部は不調整であるが、肩部以下はヘラで切り離す前に正位の状態でロクロ削りを施す。出土量が少なく、型式認定に窮するが、平城宮土器Ⅲ～Ⅳと考えたい。

SE5205出土土器（Pl.150・154，Ph.232－4094～4096・4196～4213）　掘形埋土中より少量の須恵器小片が出土したが、型式判定に足る資料ではない。

井戸枠内出土土器

井戸枠内の埋土からは、整理箱２杯程の土師器や須恵器の他、奈良三彩双耳瓶が出土している。土師器のうち完形品は、皿ＡⅡが１点(4206)、椀ＡⅠが８点(4196～4203)、椀Ｃが１点(4204)、甕Ｘが１点(4208)である。皿ＡⅡ(4206・4207)はc_0手法調整のⅡ群土師器。椀ＡⅠにはc_0手法調整によるもの(4200・4201)、c_3手法調整によるもの(4198・4199・4202・4203)、e_3手法調整によるもの(4196・4197)がある。前二者はⅡ群、後者はⅠ群土師器。椀ＡⅠのうち4197・4198・4203が灯明器で、4202の底部外面には「夫」、4203の底部外面には「○」と墨書する。椀Ｃ(4204)は、ｅ手法調整であるが、口縁部内面を曲刃コテで器面を整えた後、右回りの仕上げナデを施す。底部外面に「上」と墨書する。

甕Ｘ(4208)は、やや外反する口縁部で、端部は水平な面をなす。体部外面は、不調整であるが、内面はコテ状器具で横方向に削りを施す。底部外面には黒斑をもつが、煮沸の痕跡は認めない。河内地方の産。他に、杯ＡⅠ(a_0・b_0・c_0・c_3)、・ＢⅠ(c_1)、皿ＡⅠ(a_0)・Ｃ、高杯、甕片がある。

須恵器の器種では、壺Ｇ(4213)が唯一の完形品で、他に故意に頸部を打ち欠いて投棄したと考えられる壺Ｇ(4212)・Ｍ(4210・4211)・Ｌ(4095)・Ｘ(4096)がある。壺Ｇ(4212・4213)は同形同大であり、4213は故意の所産かは定かでないが、扁壺風に体部の一側面が平坦面をもつ。焼成良好で暗灰青色を呈し、肩部に灰白色の自然釉が付着する。口縁部の一部を欠く4212は、酸化炎気味の焼成で暗茶褐色を呈す。いずれも頸部と体部のつなぎは２段構成による。底部には静止糸切り離し痕をもつ。壺Ｍ(4210・4211)はいずれも、口まで一気に水挽成形したものであり、4210は底部外面から体部下半部をロクロ削り調整するが、4211は底部ヘラ切りまま不調整。壺Ｘ(4096)は、本来は壺Ｇと同様な口頸部をもつが、壺Ｇに較べ器壁は厚く、また体部高が低くて胴径が大きい。口頸部とのつなぎは２段構成により、底部は静止糸切りまま不調整であるが、体部下半部は切り離す前に正位の状態でロクロ削りを施す。この他、杯Ａ・Ｂ、杯Ｂ蓋、壺Ｅ・Ｇ・Ｌ、甕がある。いずれも小片である。井戸枠内出土土器は平城宮土器Ⅴに属す。

奈良三彩の双耳瓶

奈良三彩双耳小瓶(Pl.163－4368)は、口縁部の上位と胴部下半の耳飾を欠損するが、他の部

位は遺存する。残高8.4cm、底径4.2cm。体部最大幅は、肩部よりやや下位にあり、7.0cm。肩部の相対する位置と胴部下半部の3ヵ所に、ヘラで面取った扁平で中央に円孔を穿った耳飾を縦方向に付す。銀化が著しく、本来の釉調はとどめないが、緑・白・褐釉を斑文状にあしらう三彩である。頸部と体部のつなぎは3段構成による。底部の切り離しはヘラにより、ナデで調整する。黄灰色の胎土で、長石砂粒を若干含む。底部外面には輪ヅクとみられるあたりを残す。

体部にも耳飾をもつ双耳瓶の類例としては、東堀河や平城宮第一次大極殿地区の東楼SB7802柱抜取り穴からの出土品があり、いずれも大型品である。前者は、平城宮土器Ⅲと供伴し、耳飾の作りは当品と同様にヘラで扁平に面取るものであり、尾張猿投産とみられる。後者は、平城宮土器Ⅳと供伴し、耳飾は手びねりによる半環耳であり、畿内産とみられる。当品は前者の形を念頭にしたミニチュア品であろう。

墨書土器としては前述のもの以外にも、釈読できないが土師器椀Aの底部外面に記すもの、須恵器杯Aの口縁部外面に記すもの、同杯B蓋の頂部外面に「□公(廣カ)」と記すものがある。

掘形の土器　**SE4760出土土器**（Pl.155, Ph.234－4238～4242）　掘形埋土からは、土師器の杯片、須恵器の杯B、同蓋、壺L、甕などの小片が少量出土した。型式認定に躊躇するほどの少片であるが、一応、平城宮土器Ⅲ～Ⅳとみた。

井戸枠内出土土器　井戸枠内の埋土を上・中・下の3層に分層し遺物を取り上げたが、上・中層は井戸廃絶時以降の埋め立て土で、これらの層から出土した土器類は小片が多いが下層や掘形出土土器よりも古い型式のものも含まれている。例えば、中層から出土した須恵器杯AⅡ(4238)・BⅢ2(4241)は平城宮土器Ⅱ～Ⅲに属す。

下層からは土師器の壺B片、須恵器の甕片とともに、頸部以上を打ち欠いた壺L(4240)、同じく口の一部を欠く壺Q(4239)、甕B(4242)が出土した。壺L(4240)は、卵形の水瓶風の体部で、口頸部と体部のつなぎは3段構成による。底部外面から体部中位までをロクロ削り調整する。焼成良好で暗灰褐色を呈し、肩部から胴部上位の外面に自然釉が降下する。尾張猿投窯産。壺Q(4239)は、底部外面は不調整であるが、体部下半部を、底部を切り離す前に正位の状態でロクロ削り調整する。体部外面の、高台近くに横位に「和田金口」と墨書する。甕B(4242)は、底部の破片はみあたらないが、ほぼ全形が知られる。体部外面に特徴的な綾杉状の叩き板で成形する。甕には、この他、体部下半のみを残すものがある。尖底に近い丸底形態で酸化炎焼成され、内外面茶褐色を呈す。埋土下層出土土器は平城宮Ⅳ～Ⅴ。

掘形の土器　**SE4815出土土器**（Pl.155, Ph.234－4243～4248）　掘形埋土からは、暗文のある土師器杯C、甕A片、須恵器の杯AⅢ・BⅣ、双耳瓶、甕Bなどの破片が少量出土している。平城宮土器Ⅲ～Ⅳに属すと考える。

井戸枠内出土土器　井戸枠内からは、整理箱1箱程度の土器類が出土したが、その多くは中層から出土している。中層出土土器も完形に近いものは、土師器椀AⅠのみで、多くは細片である。他に土師器の杯AⅠ、皿AⅠ、椀AⅡ、甕、須恵器の杯BⅠ、皿BⅠ、壺L、甕Bなどがある。

土師器椀AⅠ(4247)は、c_3手法調整のⅡ群土師器で、灯明器として使用する。椀AⅡ(4246)はe_3手法のⅠ群土師器。皿AⅠ(4243)は、c_0手法のⅡ群土師器で、口縁部に黒斑をもつ。甕A(4248)は、胴長で下ぶくれの体部をもち、口縁端部は内側に巻き込まない。体部内面をナデで調整するが、一般の大和型とは異なる。

下層からは、土師器の完形の皿ＡⅡ(4244)とともに、土師器の杯Ａ Ⅰ、高杯、甕片が少量出土したにすぎない。皿ＡⅡ(4244)は、c_0手法で調整するⅡ群土師器で、口縁端部に小さな黒斑をもつ。中・下層出土土器はいずれも平城宮土器Ⅴに属す。

SE5125出土土器（Pl.156, Ph.235－4275～4282）　最下層の埋土から、須恵器の杯ＡⅢ(4276)・ＢⅠ(4278)・ＢⅣ(4281)、壺Ｅ(4282)が出土した。杯ＡⅢ・ＢⅣとも底部ヘラ切りまま不調整。壺Ｅ(4282)は、完形品で珍しく平底無高台で、口縁部が極端に短く、口縁端部は凹面をなし内傾する。底部外面はヘラ切りまま不調整。型式的には平城宮土器Ⅲ新段階～Ⅳ。

SE4685出土土器（Pl.156, Ph.233－4250～4274）　掘形埋土中には、平城宮土器Ⅲに属す土師器杯Ｃなどの小片も若干認められるが、多くは後述する井戸枠内の堆積土出土品と同様に平城宮土器Ⅴに属す。掘形埋土出土品には珍しく完形品や完形品に近いものが含まれている。　掘形の土器

土師器の器種には、杯ＡⅡ(4260)、皿ＡⅠ(4258・4259)、椀ＡⅡ(4253)、高杯(4261)などの他、杯Ｃ、カマド、甕などの小片がある。杯ＡⅡ(4260)は、完形品で、b_0手法で調整するⅡ群土師器。皿ＡⅠ(4258・4259)はいずれもc_0手法調整のⅡ群土師器で、4259は完形品。椀ＡⅡ(4253)はc_3手法で調整するⅡ群土師器。高杯(4261)は、脚部の破片はみあたらないが、杯部はほぼ完存する。脚柱部は比較的太い心棒に粘土紐を巻き上げる。杯部外面は、ヘラ削りののち粗いヘラ磨きを施す。

須恵器の器種には、皿ＢⅠ(4272)、壺蓋(4256)の他、杯Ａ・Ｂ、同蓋、甕などの小片が少量ある。皿ＢⅠ(4256)は、高台の作りが特徴的で、高台外側面が内傾する。底部外面はロクロ削り調整。焼きは甘く灰白色を呈する。壺蓋(4256)は、縁部が内湾し、口縁端面は平坦な面をなす。頂部はロクロ削り調整する。

井戸枠内の埋土から出土した土師器の器種には、杯ＡⅠ・ＢⅡ・ＢⅢ・Ｃ、皿ＡⅠ・Ｃ、椀ＡⅠ・ＡⅡ、高杯、小甕(4273)など比較的残存率が高いものの他、甕片も少量出土している。　井戸枠内出土土器

杯ＡⅠには、c_3手法で調整するもの(4251)、c_0手法で調整するもの(4250)があり、いずれもⅡ群土師器。4251は完形品。杯ＢⅡ(4264)も、ほぼ完形で、a_3手法調整により、底部内面に螺旋暗文を、口縁部内面には狭い間隔で斜放射暗文を施す。形態・調整法・胎土の上でⅠ・Ⅱ群土師器と明らかな違いがあり、河内地方の産と考えられる。杯ＢⅢ(4269)も完形品で、b_1手法調整による。河内産か。　河内産杯Ｂ

杯Ｃは、a_0手法調整のⅠ群土師器で、灯明器として使用する。皿ＡⅠ(4252)はc_0手法調整のⅡ群土師器。皿Ｃ(4255)は、完形品で、灯明器として使用する。椀ＡⅠのうち4267は、平城宮土器Ⅳに属すⅠ群土師器で、c_3手法調整する。4268は完形品で、c_3手法調整。灯明器。c_0手法調整による椀ＡⅡ(4265・4266)のうち、4265は完形品で、4266は灯明器として使用する。いずれもⅡ群土師器。高杯(4270)は脚部と杯部の接合は心棒作りによる。口縁と裾部の一部を欠く他は完存する。杯部外面はヘラ削りの後、6回に分けヘラ磨きを施す。裾部はヨコナデにより、外面にはヘラ磨きを施す。小甕(4273)は体部外面のハケ目は粗い。内面底部から体部下半は不定方向のヘラ削り調整。実用品で使用痕をとどめる。

須恵器の器種には、比較的遺存度の高い、杯ＡⅤ、杯ＢⅣ蓋(4262)、皿ＣⅠ、壺Ａ蓋(4271)、鉢Ｄ（4274）の他に、高杯、盤、壺、甕の破片が少量出土している。杯ＡⅤは底部をナデ調整する。杯ＢⅣ蓋（4262）は頂部外面にロクロナデ調整を施す。皿ＣⅠは底部外面不調整。灯明器として使用する。鉢Ｄ（4274）は、底部外面不調整であるが、体部下半部を正位の状態でロ

クロ削り調整する。

墨書土器は、判読できないが、須恵器杯片の底部外面に文字を記すものが１点出土している。

掘形の土器　**SE5135出土土器**（Pl.158, Ph.235－4331～4353）　井戸掘形埋土からは、土師器の杯Ａ、甕、須恵器の杯ＢⅠ(4341)、皿ＢⅢ、壺Ｅ(4350)、大量の甕などの破片が出土している。掘形出土土器は平城宮土器Ⅲの新段階頃に位置づけられる。

井戸枠内出土土器　井戸枠内上層からは、平城宮土器Ⅴに属す土師器の杯Ａ(4342)・Ｂ(4336)、椀ＡⅠ(4337・4338)、皿ＡⅡ(4335)、須恵器の杯ＢⅠ(4340)・ＢⅣ(4348)、同蓋(4347)、甕片が出土。土師器の残りは悪く、いずれもｃ手法調整によるが、詳しくは不明。須恵器杯ＢⅠ(4340)は、底部外面はロクロナデ調整。焼きはやや甘く灰白色を呈し、口縁部内外面に火襷痕をとどめる。底部外面には「水」もしくは「外」とも読める墨書がある。

下層の灰色砂から出土した土器類は、少量であるが平城宮土器Ⅳに属す。土師器の器種には、杯ＡⅠ(4331・4332)、甕、鍋(4353)、須恵器の器種には、杯ＡⅠ(4334)、皿Ｃ(4333)、短頸壺(4345)、甕Ｂ(4352)、ミニチュア壺Ｌがある。土師器の杯ＡⅠには、Ⅰ群土師器でa_0手法のもの(4231)、Ⅱ群土師器でc_3手法のもの(4232)がある。前者は、口縁部内面をコテ状器具でヨコ方向に調整した際に着いた、コテ刃のあたり痕を残す。鍋(4353)は、平底形態で体部外面は軽く撫でる程度で、特に調整しない。内面の底部は不定方向に、体部はヨコ方向に木ベラを使ってナデ調整する。

須恵器の杯Ａ(4334)は底部ナデ調整。皿ＣⅡ(4333)は、ロクロ削り調整の底部に、墨書文字の一端を残す。短頸壺(4345)は胴長の体部で畿内ではあまりみかけない。外面は肩部以下をロクロ削りで、内面はロクロナデ調整を施す。酸化炎気味の焼成で、内面と断面は暗茶褐色を呈す。ミニチュア長頸壺は口縁部の一部をかく。ロクロ水挽成形で、底部外面は不調整であるが、底部を切り離す前に正位の状態で肩部以下をロクロ削りする。

掘形の土器　**SE5140出土土器**（Pl.157, Ph.235－4301～4330）　掘形埋土からは、土師器の杯Ａ、皿ＡⅡ、椀Ａ、甕、須恵器の杯Ａ・Ｂ、壺、甕片が出土。須恵器の甕Ａ(4330)は、口縁端部が上方に立ち上がり、外傾する面をもち、外側面はやや外反気味の縁帯をなす。体部は木目に直行する刻み目を入れた擬格子文の叩板と青海波文を刻んだ当板で薄く成形する。灰白色の砂をほとんど含まない胎土で、焼きもよく、頸部から肩部に自然釉が降着する。美濃産と目される。掘形出土品の型式認定はむつかしいが、平城宮土器Ⅳ以降とみた。

井戸枠内出土土器　井戸枠内からは整理箱２杯程の土器類が出土している。井戸底に接して出土した土器類は、細片が多く、土師器杯ＢⅠ、黒色土器Ａ類の杯Ｂ蓋などがある。杯ＢⅠ(4322)はc_1手法で調整するⅡ群土師器。黒色土器Ａ類の杯Ｂ蓋(4311)は、器表が荒れて外面の調整法は定かでないが、内面の磨きは頂部は丁寧であるが、縁部は比較的雑である。この他、土師器椀Ａ、高杯片等が出土しているが、後述の井戸下層出土品と型式的には変わらない。

下層埋土の土師器の器種には、杯ＡⅠが４点、皿ＡⅠが１点、皿ＡⅡが３点、椀ＡⅠが16点、椀ＡⅡが３点、高杯脚部が11点、甕Ａなどがある。杯ＡⅠのうち、4313は完形で、c_0手法調整のⅡ群土師器。4314は、c_3手法で調整するⅡ群土師器で、口縁部外面に黒斑をもつ。4312は、ｆ手法調整による産地が特定できない土師器で、底部内面には焼成後に「井」と刻んだ針描きが残る。皿ＡⅠ(4318)はc_0手法調整のⅡ群土師器、4319はb_0手法調整のⅠ群土師器。皿ＡⅡ(4315

～4317)はいずれもc0手法調整のⅡ群土師器。4317は、ほぼ完形。灯明器。椀ＡⅠには、c3手法によるもの(4303・4309)とc0手法によるもの(4301・4302)の他、小片であるがｅ手法のもの1点、ｅ手法で外面全面を磨くものも1点ある。c3手法のものは一般に砂をほとんど含まないのに対し、c0手法のものは砂が多く、それぞれⅠ・Ⅱ群に対応するものと思われる。椀ＡⅠに墨書した例が2件ある。1件は口縁部外面に「官厨」(4305)と、もう1件は底部外面に「九」と記す。高杯には脚柱部心棒作りのもの(4321)と輪積みしぼり手法のもの(4320)がある。前者が多く8点ある。脚柱部のヘラによる面取は、7・8・9面のものがある。

須恵器の器種には、杯ＢⅢ、杯ＢⅠ蓋、皿ＡⅡ(4329)、壺Ｌ、甕などがある。杯ＢⅢ(4324)は、ほぼ完形で、不調整の底部外面に「三」と墨書する。杯ＢⅠ蓋(4327)も、縁部の一部を欠くがほぼ完形で、頂部ロクロナデ調整。硯として使用する。皿ＡⅡ(4328・4329)はいずれも底部ナデ調整で、4327の底部外面には「十」と墨書する。4325は焼きが甘く、雲母を多量に含む胎土で灰白色を呈す。壺Ｌ(4325・4326)は口縁部を打ち欠く。4325は尾張猿投窯折戸10号窯式に属す。体部と頸部のつなぎは2段構成で、外面底部から体部下半をロクロ削り調整する。口縁部内面と肩部に灰緑色の自然釉が降下する。4326は西日本の製品で頸部まで一気に水挽成形する。底部の切り離しはヘラにより、不調整の底部外面には焼成前に施した一本線の針描きがある。井戸枠内埋土出土土器は平城宮土器Ⅴ。

SE5075出土土器(Pl.156・158－4275・4279～4295・4346)　井戸掘形からは、整理箱1箱程の土器類が出土しているが、すべて破片である。土師器の器種には杯ＡⅠ、杯Ｂ蓋、杯Ｃ、盤、甕、須恵器の器種には杯ＡⅡ・ＢⅡ、杯ＢⅢ蓋、盤Ａ、甕などがある。平城宮土器Ⅲに属す。　掘形の土器

井戸枠内の遺物は3層に分層して取り上げたが、時期差はほとんど認められず、平城宮土器Ⅴに属す。　井戸枠内出土土器

土師器の器種には、杯Ａ・Ｃ、皿ＡⅠ・ＡⅡ・Ｃ、椀ＡⅠ(4243～4245)、高杯(4247)、甕などがある。杯Ｃ(4254)はb0手法調整のⅠ群土師器、皿ＡⅠ(4280)・ＡⅡ(4275)はc0手法調整のⅡ群土師器。皿Ｃ(4287)はｅ手法調整で、底部から口縁部にかけての外面に黒斑がみられる。高杯(4288)は杯部と脚柱部のつなぎは心棒作りによる。杯部外面はヘラ削りの後、横方向に粗いヘラ磨きを施す。脚柱部は7面に面取り、裾部はヨコナデ調整後、外面にヘラ磨きを施す。裾部端面に小さな黒斑が生じている。最上層出土。もう1点の高杯は、脚部はシボリ成形の後、ヘラで10面に面取る。裾部はヨコナデの後、ヘラ磨きを施す。

須恵器の器種には、杯ＡⅢ(4293・4294)・ＢⅢ、杯ＢⅠ蓋(4290)、鉢Ⅹ(4289)、壺Ｍ(4346)、甕などがある。杯ＡⅢ・ＢⅢ、鉢Ⅹは、底部外面不調整。杯ＡⅢ、鉢Ⅹは、焼きが甘く、口縁部外面上端が灰黒色に以下の部位は灰白色を呈す。杯ＢⅠ蓋(4290)は、完形で、頂部ロクロナデ調整。水挽成形の壺Ｍ(Pl.158－4346)は頸部を欠く。体部外面下半部を正位の状態でロクロ削りを施すが、底部はヘラ切りまま不調整。焼成良好で灰黒色を呈し、肩部から胴部にかけて胡麻塩状に自然釉が降下する。

SE5220出土土器(Pl.154，Ph.232－4214～4227)　掘形埋土に含まれる土器類は少量で、土師器の杯ＡⅢ、椀Ｄ、甕、須恵器の杯Ｂ蓋、平瓶(4227)、甕などがあるが、平瓶以外は小破である。平瓶(4227)は、口縁部上位が故意に打ち欠かれているが、以下の部位は完存する。高台と把手をもつ形態で、底部を切り離す前に体部外面をロクロ削りする。焼きが良く、天井部と把手に　掘形の土器

は暗灰緑色の自然釉が降下する。掘形出土土器の型式判定に窮するが、平瓶の形態から平城宮土器Ⅳ～Ⅴとみた。

井戸枠内出土土器

井戸枠内下層埋土から整理箱1箱程の土器類が出土したが、やはり多くは破片である。

土師器の器種には杯B蓋、杯C、皿AⅠ・AⅡ、椀AⅠ、高杯、壺C、甕などがある。杯C(4218)はb0手法調整のⅠ群土師器、皿AⅠ(4217)・AⅡはc0手法調整のⅡ群土師器で、皿AⅡ(4219)の底部外面には「大」と墨書する。椀AⅠには、c0手法調整によるもの(4215)、c3手法調整によるもの(4216)、e3手法調整によるもの(4214)の3種あり、前二者がⅡ群、後者がⅠ群土師器である。4216の底部内面には意味不明の針描きがある。焼成後、すなわち消費者の手に渡った後に刻されたものである。また、4215の底部外面には「一」と墨書する。壺Cは祭祀具や漆容器に使われるのが一般的であるが、4220は実際に煮沸に使ったかどうかは分らないが、煤が口縁部から体部に付着する。

須恵器の器種には、杯BⅡ、壺E・A・G・M、甕などがある。杯BⅡ(4221)は、底部外面をヘラ切り後にナデ調整する。焼きがよく灰黒色を呈し、口縁部外面に胡麻塩状に自然釉が降下する。壺E(4226)は、肩部直下から体部下端まで、ロクロから切り離す前に正位の状態でロクロ削りする。底部はヘラ切りまま不調整。壺M(4222～4225)は、いずれも口まで一気に水挽成形したもので、4222はこの器形としては珍しく、高台がない。完形品で焼きも良く黒灰色に焼き上がり、口縁部内面と肩部外面には胡麻塩状に灰白色の自然釉が降下する。底部は静止糸切り離しまま不調整であるが、体部下半部はロクロから切り離す前に正位の状態でロクロ削りを施す。4223と4225とは底部の切り離しをヘラで行うが、4223は切り離す前に体部をロクロ削りする。甕類には尾張猿投窯産の平底形態のものも含まれる。前述の土器類は、平城宮土器Ⅴに属す。

SE5065出土土器(Pl.157, Ph.235－4296～4300)　井戸枠内の埋土から整理箱1箱分の土器が出土した。後述の須恵器の小壺以外はすべて小片であるが、平城宮土器Ⅲに属す。土師器の器種には、皿AⅠ、高杯、甕などがある。皿AⅠ(4296)はb0手法調整のⅡ群土師器。高杯には、脚柱部を粘土輪積ののちしぼって成形するもの(4297)、同様な成形法であるが、裾部内外面を板ベラで削り、脚柱内面下半部のみをヘラ削りするもの(4298)、先に棒状粘土柱を作り、その中心に細い棒をさし込み、その棒で内側を抉り取るもの(4299)がある。須恵器小壺(4300)は、完形品で、底部外面ヘラ切りまま不調整。焼きは良く灰黒色を呈し、口縁部内面と肩部外面に灰白色の自然釉が降下する。

SE4225出土土器(Pl.151－4133～4145・4478・4479)　小さな曲物井戸で、掘形からは土器は出土していない。曲物枠内の埋土からは、土師器、須恵器、製塩土器合せて整理箱1箱程度の土器が出土している。完形品は土師器椀AⅠ1点のみで、他はすべて破片で小片が多く、そのうち残存率の高いものを選んで図示した。出土土器は平城宮土器Ⅴに属す。

井戸枠内出土土器

土師器の器種には、杯AⅠ(4179)、皿AⅡ(4134)、椀AⅠ(4135・4136)・X(4137)、壺C、甕等がある。杯AⅠ、皿AⅡ、椀AⅠは、いずれもⅡ群土師器で、前二者はc0手法で、後者はc3手法で調整する。なお、皿AⅡ(4134)に関しては、c手法としたが、ケズリは口縁上端部までは及んでいない。また、底部外面には「田長」と判読できる墨書をもつ。椀X(4137)は、杯Cに似た形態であるが、底部には木ノ葉圧痕は見られず、左手成形手法による。口縁部を2段ナデ

調整する。産地不明。

須恵器の器種には、杯A・BII・BIII(4138・4478)・BV(4140・4141)、杯BI蓋(4142)、杯F(4143)・X(4139)、皿A(4133)・C・甕等がある。杯BIII・BIIは、いずれも底部不調整で、暗灰青色に焼き上がる。杯BV(4140)の底部外面と高台内側には、爪状圧痕帯がめぐる。杯BIIは、A形態の縁部で、頂部外面はロクロ削り調整。杯F(4143)は、椀形で口縁端部が外側に小さく肥厚し、底部には幅広の高台を付す。外面底部から腰部にはロクロ削り調整を施す。粗い長石砂粒を多く含み、灰褐色に焼き上がる。産地不明。杯X(4139)は、狭い底部から口縁部が大きく外方に開く形態で、底部外面はヘラ切り後、ナデ調整を施す。口縁部下半部には細かなロクロ目をとどめる。また、底部内面にもヘラ切痕をとどめており、「底部円柱作り」と言われる成形法による。底部円柱作り技法とは、まず、ロクロの上に底部となる円柱を据え、円柱の上に粘土紐を巻き上げて大方の形を作った後、ロクロの回転を利用し、挽き上げ細部を成形し、最後に粘土紐からヘラや糸で切り離して製品を作る方法である。粘土円柱がなくなるまで、同様な手順で製品を作るため、製品の底部内面にも切り離し痕跡が残ることになる。埼玉県南多摩窯群の御殿山5号窯など関東地方でみられる技法であり、この杯Xもその地方から搬入された可能性が高い。皿AII(4133)は口径15.8cm、器高1.7cm。底部外面はロクロ削りで、内面底部から口縁部下位をヘラ削り調整する。II群須恵器。底部外面には「平□」の墨書がある。

底部円柱作りの杯

製塩土器は、小片であり図示できないが、内型成形で口縁端部は内側に折り返す形態で、内面には細かい布目をもつタイプである。

墨書土器には、前述の例の他、須恵器の杯Aの底部外面に「□宮□　」「大(属カ)□」、土師器の杯か皿の底部に「大(井カ)□」と記すものがある。

SE5355出土土器（Pl.158・163－4353～4362）　左京二条二坊五坪の井戸。掘形埋土から少量の平城宮土器Vに属す破片が出土した。

井戸枠内では、上・下層には土器類が少なく、中層に集中するが、多くは断片で完形品は須恵器杯AII(4360)と奈良三彩小壺蓋（4362)だけである。平城宮土器V。以下、中層出土土器のうち遺存率の高い資料を採り上げる。

土師器皿AII(4354～4356)はいずれもc0手法調整のII群土師器である。4355は口縁部外面に小さな円形の黒斑をもつ。4356は、底部内面には「十」形の、外面には1本線の刻線文が施されている。両面の刻線とも焼成後に記されたものである。

須恵器の杯AIII(4357・4360)は、いずれも底部外面不調整でヘラ切り痕をとどめる。4360は、完形で、焼成が甘く淡灰色を呈す。底部外面には、「秦」と墨書する。杯BI(4361)・BII(4359)・BIII(4358)は、いずれも灰黒色を呈し、底部外面ヘラ切りまま不調整。杯BII(4359)の底部外面には、「浄」と墨書する。

奈良三彩小壺蓋は口径3.4cm、器高1.4cm。釉の発色はかんばしくなく、釉彩の数は定かでない。天井部外面は鈕を中心に6区画に分け、緑釉を交互に3ヵ所に施す。この間は剝落したか、もしくは本来施釉しなかったのかは分らないが、現状では無釉で器表が露出する。頂部内面にも明確な釉掛け痕跡は認められず、元々、釉を掛けなかった可能性が高い。胎土は、淡灰白色を呈し、砂粒を多量に含む。頂部内外面はロクロナデ調整。

奈良三彩の小壺の蓋

I　奈良三彩・唐三彩陶器（color Ph. 7，Pl. 163，Fig. 61）

奈良三彩　ここではSD5100や井戸以外の遺構から出土した奈良三彩について述べる。三条二坊一・二・七・八坪では、総数10点あるが、小片や釉が剝落したものが多い。遺構から出土したものは6点ある。

七・八坪間の坪境小路南側溝SD4359からは同一個体とみられる二彩火舎片2点と二彩瓶片1点、同北側溝SD4361からは二彩・三彩の杯あるいは皿の小破片2点、七坪の掘立柱建物SB4711の柱抜取り穴から二彩の瓶片が出土している。この他、一坪の包含層から小壷(4367)、二・七坪間の坪境小路東側溝近辺の包含層から小壷片(4365)、七坪の東北部の包含層から二彩小壷蓋(4364)が出土している。小壷は、4365・4367ともに釉が完全に剝落し、器壁も摩滅しており、調整法も定かでない。いずれも、やや赤味を帯びる灰褐色の胎土で、前者の高台部分は茶褐色の色合に焼き上がり、粗大な長石粒を含む。小壷蓋(4364)も、釉が剝落するが、二彩と判定できる。素地は灰白色に焼き上がり、釉は黄緑色に発色する。頂部外面はロクロ削り調整。

二条二坊五坪側では東二坊々間路西側溝SD5021から三彩蓋の破片が出土。縁部を欠くが、天井部は縁部近辺に段を持つ珍しい器形であり、合子の蓋の可能性がある。銀化のため、釉の配色は定かでないが、天井部外面には褐・緑・白の三彩を斑文状にあしらうようである。内面は白釉単色であり、黄味を帯びる。素地は灰白色の水簸粘土で、一般の奈良三彩よりも硬質に焼き上がり、褐釉を多用することや特異な器形であることから、唐三彩の可能性もある。

唐三彩　確実に唐三彩とみられる小片1点が、八坪南西の包含層から出土している。小片であるが、内外面に三彩をあしらうことから、小型の椀形とみられる。鉄分の少ない黄釉、鉄分の多い褐釉を使い分ける。灰白色の焼成堅緻な胎土で、化粧土は認められない。釉の発色も良好である。

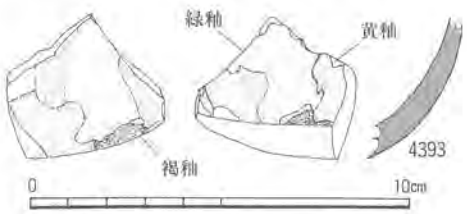

Fig. 61　唐三彩椀実測図

J　墨書人面土器（Fig. 62）

左京三条二坊の坊内では墨書人面用の壷が井戸SE4145・4497から出土している（Pl. 148・153－4004・4177）。墨書のあるものは皆無であり、同じ祭祀具の土馬とは対照的な出土状況を示す。墨書人面土器が出土した遺構は、極めて調査面積の少ない東三坊々間路東側溝SD4701のみであり、ほぼ完形品1点と小片3片が出土した。ほぼ完形の4394は、大和地方で墨書人面用に作られた壺形態とは異なり、井戸SE4497出土小甕（Pl. 153－4177）に良く似た形態である。

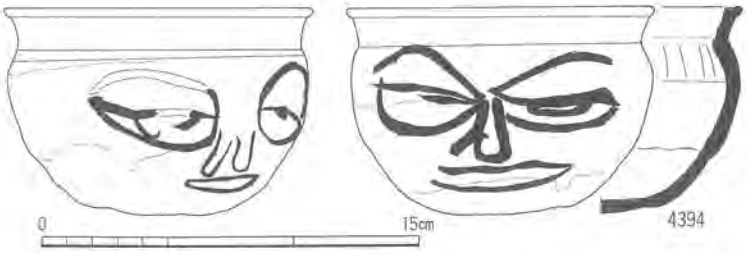

Fig. 62　墨書人面土器実測図

小型で、口径12.4cm、器高8.2cm。体部の相対する位置に2面の人面を描く。目を大きく描くが、口ひげの表現はない。

他の3片の破片のうち2点は接合しないが同一個体とみられ、顔が小さいことから、2面以上描かれている可能性が高い。

K　墨書・刻書・刻印土器

墨書土器（Pl.159～162, Ph.213～215－4395～4425, 別表18）　二条大路上に掘られた濠状遺構SD5100・5300出土の墨書土器については、第Ⅲ章3C・Dで述べたので、ここでは二坊々内の遺構や遺物包含層、東二坊々間路両側溝から出土したものを報告する。これらの地域から出土した墨書土器は、判読不可のもの断片資料を含めると総数419点にのぼるが、主として判読可能なもの読めそうなもの195点を別表18に集録した。墨書土器の記載内容と出土場所は、各坪の性格を考える上で極めて重要である。しかし、個々の詳細な出土地点については、煩瑣を極めるので、坪との関係で出土場所を示すことにした。

墨書土器の分布

まず、墨書土器の分布をみると、当然の事ながら調査面積と比例し、七坪が最も多い。次いで一坪で、二坪・八坪では少ない。遺構の上では、三条々間北小路の両側溝に多いが、道路交差点以西（一・二坪間）での出土は稀で、東（七・八坪間）に分布が偏っている。一・八坪、二・七坪間の坪境小路両側溝からは、あまり出土していない。

次に墨書対象の土器をみると、8世紀後半代、平城宮土器Ⅳ・Ⅴに属すものが大半を占める。遺構変遷の上ではD～F期に相当する時期の所産である。8世紀前半代に属すものは、東二坊々間路西側溝出土品の一部、土坑SK4750、井戸SE5075・4498の出土品に限られる。墨書される土器の種別は、土師器が少なく、須恵器が圧倒的に多い。器種には貯蔵器や煮沸具も若干存するが、多くを占めるのは杯・皿類の食器である。しかし、食器器形であるが必ずしも食器として使用したとは限らず、硯として使用していたものも含まれる。

墨書の内容

最後に簡単に記載内容についてみると、一字だけのものは意味不明なものが多いが、人名、内容物あるいは用途を示すもの、官署名や役所名、吉祥句などがある。人名で特に注目されるのは、三条二坊一・二・七・八坪の4町を占有した時期（奈良時代前半のA・B期）の井戸SE4498から出土した「文屋」である。これと同筆とみられるものが、二条大路上の濠状遺構SD5100からも出土しており、SD5100の遺物がこの南の坪内から投棄されたことを傍証するからである。官署・役所名墨書は、東二坊々間大路西側溝SD4699（左兵衛府・中衛府）、一・二坪間の坪境小路南側溝SD4589（務所）、同北側溝SD4591（相模所）、一坪の遺物包含層や井戸SE5140（官・官厨）から出土しており、各坪の性格を考える上で貴重な資料である。

また、SE5140などには、「三」「九」「十」といった数字1字を墨書する例があり、官署の備品番号を示す可能性もある。

刻書土器（Fig.63, 別表19）　ここでは、SD5100以外の遺構や遺物包含層から出土したものを扱う。井戸出土品については既に述べたものもあるから、小片で図示できなっかたものをここでとり上げる。ヘラあるいは針で刻書するものは、現状では36点確認している。刻書土器の多くは、「十」「×」「一」のような記号風のものが圧倒的に多くを占める。これらは、土師器の場合はほとんど焼成後、すなわち消費者に渡ってから刻されたものであるが、須恵器の場合は焼成

記号刻書

前、すなわち生産者によって刻されたものである。

文字刻書　文字が刻された例は極めて少なく、SD4591から出土した黒色土器A類の杯BIの底部内面に「忠」と刻すもの(4)、一坪のSE5075から出土した須恵器壺の体部外面に「西」と刻すもの(2)、東二坊々間路西側溝SD4699から出土した土師器杯Cの底部内面に判読できない文字を刻すもの(1)、二坪包含層出土で「忍山」と刻すもの(Pl.162−3424)の、計4例のみである。「西」は焼成前、他は焼成後に刻す。

刻印「官」　**刻印土器**(Fig.63, 別表19)　印面陽字印の4種の「官」が出土している。一つは小型で丸い印面をもつもの(7)。二・七坪間の坪境小路西側溝SD4231出土。6・8はよく似るが、6はうかんむりの最初の書き出しが下を向くのに対し、8は上を向き異印である。いずれも七坪の包含層出土。もう一つは、全体がうかがえないが、ひとまわり大きいもの(5)である。一坪の東面築地西雨落溝出土。4種の印は、平城宮内裏東方の基幹排水路SD2700や東院西辺部でも出土しているが、宮外での出土はこれが初めてであり、前述の「官」「官厨」などの墨書土器とともに、坪の性格を語る上で重要な資料となる。

逆字の「官」の刻印須恵器は、岡山県総社市道金山窯跡から出土しているが、これらとは異印である。産地の特定ができないが、平城宮の例も含め、刻印された須恵器は概して焼きが甘いものが多い。

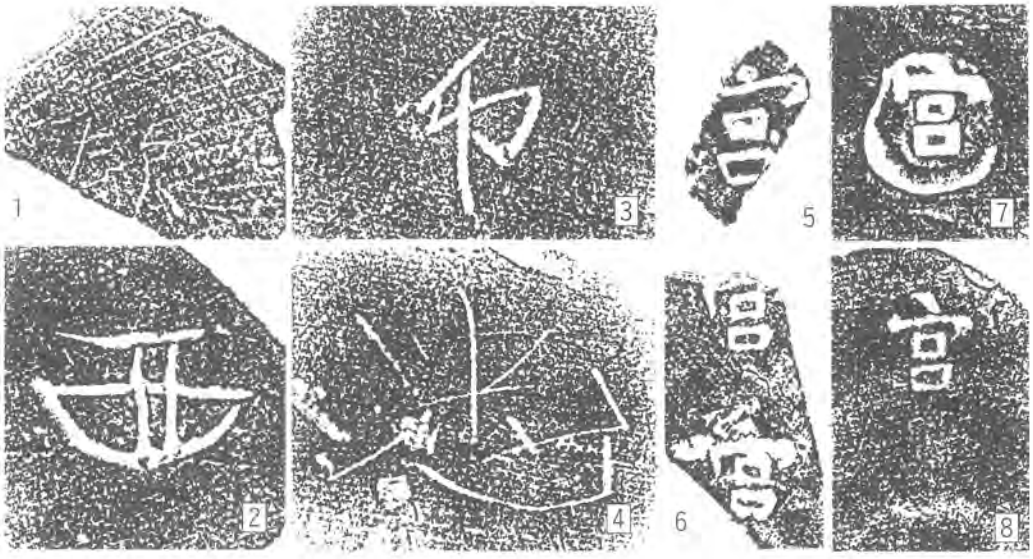

Fig.63　刻書・刻印集成　1：1

L　特殊土製品

特殊土製品は、濠状遺構SD5100、井戸以外の遺構や遺物包含層からも出土しており、ここではそれらについて報告する。なお、SD4750・5100・5300や井戸以外の置物は、まだ十分には整理が進んでおらず、今後、新たに資料が追加される可能性が高いことをおふくみ願いたい。ここで特殊土製品としたものは、硯、ミニチュア土器、土玉、土錘、紡錘車、用途不明土製品である。

i　陶硯類(Pl.164～166，Ph.216)

三条二坊の一・二・七・八坪の内外から多量の陶硯類の破片が出土した。破片総数133点あり、型式、形態、胎土の上から少なくとも80点の個体識別が可能である。いずれも須恵器であり、圏足円面硯、蹄脚円面硯、低脚輪状高台円形硯、無台円形硯、獣脚円形硯、宝珠硯(八花硯)、風字硯、鳥形硯、猿面硯、特殊硯などさまざまな形態の硯がある。

坊内における硯の分布

まず、一・二・七・八坪内での硯の分布をみると、硯の集中する地域は、一坪では中央部と八坪との坪境小路西、七坪では南辺部と中央部、小路交差点東の七坪西北部や八坪南辺部である。次に、接合するもの、あるいは同一個体と認定できるものの分布をみると、坪を越えて点在する状況が知られる。その例は遺物包含層出土品の場合が多い。水田造成などで移動した可能性も考慮する必要があるが、破片の分布の広がりが大きい硯は、大型の蹄脚円面硯に限らる。他の型式の硯で坪を越えて分布する例は極めて少なく、同坪内の近辺に分布する。例外は、七・八坪間の坪境小路北側溝SD4361下層と七坪南東部の流路SD4150出土品が接合した圏足円面硯(4429)だけである。したがって、必ずしも後世の移動だけに帰すことも無理があろう。問題の蹄脚円面硯は、大型品に限られ、個人用とするよりも、公私の事務所での共用硯とみるべきである。したがってその分布のあり方は、破片がより広域にまで移動が可能であった4町もしくは2町占地のときに使用されたことを反映する現象とみるのも一考である。

二坊外の出土遺構

一・二・七・八坪の外では、濠状遺構SD5100、東二坊々間路東側溝SD4701、同西側溝SD4699から出土している。このうち、SD5100出土品については、既に別項で述た通りである。ここでは、東二坊々間路両側溝出土品をまず報告し、次に一・二・七・八坪内出土品は硯の型式ごとにまとめて記述する。

a　東二坊々間路両側溝SD4699・4701出土陶硯

東二坊々間路東側溝SD4701からは、蹄脚円面硯の硯部片が1点出土している。七坪南半部や八坪南半部出土品と同一個体であり、坊内から投棄されたことが知れる。

蹄脚円面硯

東二坊々間路西側溝SD4699からは、圏足円面硯の小片、蹄脚円面硯1点、低脚輪状高台円形硯2点(4443・4446)、計4点が出土した。蹄脚円面硯(4439)は外堤径25.2cm、器高5.3cmの大型品。一般の蹄脚円面硯とは異なり、側面の突帯下に個々独立した短い獣脚を付す。いわゆる百足硯であり、図上復原では22基の脚が付く。断面の観察から、まず、円筒形体部を作り、内側に硯部を載せる粘土帯を貼り付け、その上に硯部の平板を取り付ける。外側面には、まず突帯をめぐらせた後、その下部に獣脚を付す。暗灰青色に焼き上がり、底面には灰白胡麻塩風の自然釉が降下する。硯面の陸と海部には墨が残存する。尾張高蔵寺2号窯でも同式のものが出土していて、型式的には古い蹄脚硯であるが、当品は陶邑産とみられる。

低脚輪状高台円形硯

低脚輪状高台円形硯(4443)は、側面が丸味を有しながら、真直ぐ立ち上がる皿状の器に、底部のやや奥まった位置に低短な高台を付す。口縁部寄りが全体にややくぼめて作られていて、境はないが、一応海と陸部を分けているようである。底部外面ロクロ削り調整。水簸粘土を使用し、底部外面には自然釉の降灰をみる。使用頻度が高く、内面のロクロナデ条線は完全に磨り消され、墨が残る。七坪東方のSD4699下層出土。4446は、輪状紐をもつ杯蓋の形で、硯部に粘土帯で海部と陸部

を画す。粘土で囲まれた内側は、磨った痕跡がなく、墨が遺存する。何ヵ所海部があるかは不明であるが、一応2ヵ所として復原した。頂部外面をロクロ削り調整する。長石を多量に含む胎土で、焼きもよく暗青灰色を呈す。八坪東方のSD4699上層出土。

b 坊内出土硯

円面硯の法量分布

円面硯 円面硯は47点出土。外堤径で法量の分布をみると、径25cm以上の超特大型品(Ⅰ類)、径20cm前後のもの(Ⅱ類)、径15cm前後のもの(Ⅲ類)、径10～12.5cmのもの(Ⅳ類)、径10cm未満の小型品(Ⅴ類)の5種に分かれそうである。坊内では、Ⅰ類の出土はなく、Ⅱ類～Ⅴ類が出土している。量が多いのは、Ⅲ・Ⅳ類であり、Ⅱ・Ⅴ類は少ない。

陸と海の区画の有無

硯面の陸と海の形態から、A・B両タイプに区別する。Aタイプは陸部と海部が段差で区別されるものであり、陸部周縁を小さくつまみ上げるもの(4427・4430・4431・4436)と、ありそうでないもの(4429・4437・4438)がある。Bタイプは陸と海を円弧状の同一面に作るものであり、突起を施けてその境を明確にするもの(4428)と、界をまったく施けないもの(4426・4432～4435)の2種がある。後者が圧倒的に多く、法量Ⅲ類以下の硯にみられる。例外もあるが、このタイプの硯は圏足部の透しの数が少ないという特徴がある。

Aタイプの円面硯

Aタイプのうち、4427は、法量Ⅲ類で、圏足部に長方形透しを15個穿孔し、実足部には縦方向の沈線を施す。焼成良好で暗灰～灰黒色を呈す。Ⅰ群須恵器。八坪の遺物包含層出土。4429は、法量Ⅳ類に属し、陸部をほぼ真上ぐ一段高く盛り上げる。圏足部には30個以上の長方形透しを穿孔する。暗灰黒を呈し、硯部外面には灰緑～灰白色の自然釉が降下する。尾張猿投窯産。七・八坪境小路北側溝SD4361と七坪の流路SD4150から出土し、互いに接合した。4430・4431は法量Ⅲ類に属し、4430は陸部が盛り上るのに対し、4431は中央に向って下降する。4431の圏足には19個の細い長方形透しを穿つ。いずれも焼きがよく、硯部外面には自然釉が降下する。尾張猿投窯産。いずれも七坪南辺の遺物包含層出土。4436は、法量Ⅴ類に属す尾張猿投窯の製品で、圏足部外面の裾近くに1本横方向の沈線をいれ、沈線と外側面突帯の間に針描きの3葉と4葉の木の葉文を連ねる。他とは異なり、自然釉は圏足部にのみ掛り、硯部内外面には掛らない。文様帯を意識して圏足部に釉が掛る措置を取った可能性もある。七坪中央部の遺物包含層出土。4437・4438は法量Ⅱ類に属し、4437は圏足部が厚手に作られているが外堤と外側部突帯は薄く挽き出され、圏足部には22個の長方形透しを穿つ。硯部裏面には自然釉が降下し、硯部上面には火襷痕をとどめる。Ⅱ群須恵器。4438は、焼きが甘く、淡灰色を呈す。圏足部には

個の長方形透しを穿つ。硯部下半はナデで調整する、Ⅰ群須恵器。両者とも一坪中央東半の遺物包含層から出土。

Bタイプの円面硯

Bタイプの硯のうち、4428は、法量Ⅲ類に属し、曲面の硯部に小さく突帯を貼付け海と陸を画す。圏部には細長い長方形透しを31個穿つ。硯部下半はロクロナデ調整を施す。明灰色に焼き上がり、硯部下面には自然釉が降下する。尾張猿投窯産。七坪南半の遺物包含層出土。4432は法量Ⅳ類に属す。圏部透しの数は不明。硯部裏面はヘラナデ調整。Ⅰ群土器。二坪遺物包含層出土。4433・4434も法量Ⅳ類に属し、4433は外側面突帯よりやや下位に細い長方形透しを7個穿つ。Ⅰ群須恵器。七坪西南遺物包含層出土。4434は、圏足部には16個の長方形透しを穿ち、外側面の縁部と突帯間に連続波状文を施す。同様な例は平城宮第一次大極殿院地区、兵庫県姫

路市本町遺跡で知られているにすぎない。硯部内面ナデ調整。砂粒を多く含む胎土で、暗灰色に焼き上がる。産地不明。八坪南西の坪境小路北側溝SD4361出土。4435は、法量Ⅴ類に属し、長石粒を多量に含む胎土で灰白色に焼き上がる。産地不明。七・八坪間の坪境小路南側溝SD4359出土。

蹄脚円面硯　いずれも断片で小片が多いが、18個体以上ある。蹄脚硯は製作技法からA・Bの2類に大別できる。蹄脚硯A(4441)は、硯部と台部を別々に作り、不整形な円頭をもつ三角柱多数で両者を接合するものである。一方、蹄脚硯B(4440)は、硯部と台部を一体に作った後、台部部分にさらに粘土を巻きたしたのち、ヘラで逆三角形ないし逆台形の透孔をえぐり、でき上がった三角柱の上に型で作った半球頭と脚頭とを貼りつけるものである。坊内では、蹄脚硯Aは2点のみで、他はすべて蹄脚硯Bである。蹄脚硯Aは、4441の他に、硯部外側面の上・下端にそれぞれ2本一組の沈線をめぐらせ、上端の沈線直下に突帯をめぐらせ、大きく不整形な脚部を突帯下に貼り付けるものがある。両者とも七坪南辺の遺物包含層出土。蹄脚硯B(4440)は坪境小路南側溝SD4359出土。

蹄脚硯A　蹄脚硯B

低脚輪状高台円形硯　4444は小片のため外形は推測の域を出ないが、前述の東二坊々間路西側溝出土品(4443)、あるいは4446のような形態の硯部に粘土紐で海部を区切るもの。海部には墨が残るが、磨った痕跡はない。底部外面ロクロ削り調整。長石粒をかなり多く含む胎土で、裏面には熔け切らない灰が降下する。産地不詳。七坪のRP33区の土坑出土。

台脚付円面硯　4447は、低い皿状の硯部の縁部際を台形状にくぼませ周囲3辺をやや高く盛り上げ海部を作り、底部には方形台を取り付ける。方形台は海部の真下に取り付ける。円形硯は他の例からみても、風字硯のように硯面が斜めにならず水平であるので、一案として三脚に復原した。底部外面はロクロ削りで調整する。灰青色に焼き上がり、底部外面には霜降り状に灰白色の自然釉が降下する。Ⅰ群須恵器か。二坪東辺の遺物包含層出土。

無台円面硯　4442は中型の圏足円面硯の圏足部を省いたような形態である。陸部と海との境には比較的高い突帯をめぐらす。底部外周のみにロクロ削り調整を施す。微細な黒色粒子を含む灰黒色の胎土で、灰白色に焼き上がる。自然釉は、硯としては珍しく、表面すなわち硯部側に掛かる。尾張猿投窯の製品とみた。一坪中央東寄りの遺物包含層出土。

脚台付円形硯　4492は、脚台端部を欠くが、外堤部は極めて小さく、つまみ上げただけのもので、硯面は内湾気味に作る。外堤寄りの硯面に楕円形の孔をあけ、下面の口穴を粘土板で袋状につつみ込み、海(墨溜)とする珍しい硯である。底面の脚台部周縁をロクロナデ調整するが、他の部分は不調整。長石微砂を多量に含む胎土で、やや焼きが甘く淡灰色を呈する。産地不詳。七坪南辺の遺物包含層出土。

獣足円面硯　4453は浅い皿状の器に獣脚を取り付けたもの。小片で、海の存在や獣足の数は不明。底部外面ロクロ削り調整。長石微砂を多量に含む胎土で、灰青～灰黒色に焼き上がる。Ⅰ群須恵器か。八坪南辺の遺物包含層出土。

宝珠硯　4445は尖端部を含む約半分を欠く。楕円形状の粘土板に木笵による型押しで硯部を成形した後、外周を硯面に合せて宝珠形に削り出し、底部に4足を付す。底部には灰緑色の自然釉が掛かる。破面には漆が付着しており、補修した可能性もある。平城宮では、内裏東方官衙と東院地区から同笵の宝珠硯が出土しているが、本例はそれらとは違う笵で作られたもの。尾張黒笹7号窯の産品。

無台花形硯　4456は、外堤部を部分的に外側から内側に指で押さえて、あらかたの花弁形に作ったものをさらにヘラで整える。硯部にも粘土帯をめぐらせ、外側の花弁に合せてナデで弁花を作るが、この粘土帯は一周せず外堤に取り付き、陸部と海部を区画する。底部外面は不調整。微細な長石砂を多量に含み、灰黒色に焼き上がる。断面芯は暗紫色を呈するが、硯面は磨りへって暗紫色の面が処々に出る。1群須恵器。七・八坪間の坪境小路南側溝SD4359上層出土。

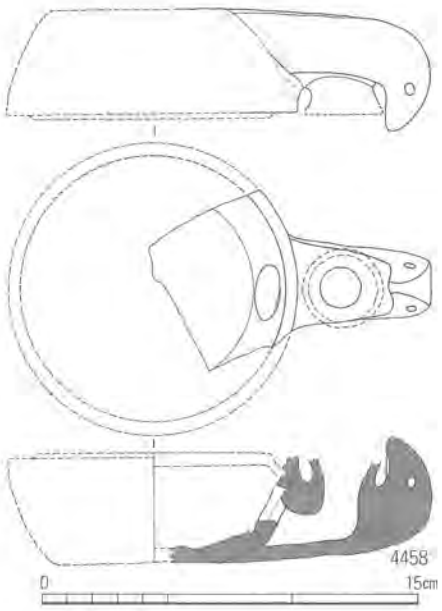

Fig.64　特殊鳥形硯実測図

風字硯　ロクロを使わず、粘土板で成形したものであるが、楕円硯の可能性の高いものをも含む。4449は、解放の硯尻部と脚台をもつ破片で、外面をヘラ削り調整し、脚台を硯尻端に付した後、脚台をヘラ削り調整する。長石微砂と黒色粒子を含む胎土で、明灰色に焼き上がる。自然釉は硯面に降下する。尾張猿投窯産。七坪西北寄りの遺物包含層出土。4448は硯部に外堤内側から発する粘土突帯で陸と海部を区画する。内外面ともヘラ削りで仕上げる。前述の4449と同様な胎土組成であるが、やや焼成温度が低く、底部の降灰は熔け切らない。尾張猿投窯産。七坪南辺の遺物包含層出土。4450は粗い作りの獣足が付く。胎土や焼成は前述の無台花形硯と同じでありる。1群須恵器。八坪南辺の遺物包含層出土。なお、図示しなかったが、風字硯と推定されるものがもう1点ある、尾張猿投窯産。二坪東辺の遺物包含層出土。

鳥形硯　鳥形硯も2種あり、粘土板で成形した硯部の硯尻近くに足を付すもの(4451)と、中空の硯台側面に頭部から頸部の鳥形把手を付すもの(Fig.64－4458)がある。4451は、堤部は比較的低く、硯尻は楕円形を呈す。外面全面をヘラ削りで成形するが、足は粘土紐を貼り付けただけで特に調整を加えない。黒色粒子を含むが極めて緻密な胎土で、淡灰色に焼き上がる。尾張猿投窯でも日進地区の産品とみられる。二坪西北部にある後世の耕作溝からの出土である。

Fig.64－4458は、杯A形をした台部の側面に円孔を穿った後、開放部を粘土板でふさいで硯面を構成する。次いで体部側面の穿孔部に、袋状で上に口を開ける頸部(のど袋)と頭部からなる鳥形の把手を貼り付ける。面取りした頭部に細い棒を貫通させ両目を表現する。硯本体の中空部と鳥ののど袋は円孔でつながっていて、おそらく硯部のどこかにも磨った墨を下の中空部に入れる穴が穿たれ、実際に使用する際には、穴のある反対側をもち上げ、鳥ののど袋に墨を流し入れ、のど袋にあいた口に筆を挿し入れ使用したものと思われる。携帯に適した作りである。鳥の目にはひもを通していたのかもしれない。仮に携帯用とすれば、硯の穴は体部側面の穴の上あたりにあいていたであろう。所謂、中空硯の一種であり、7世紀前半代に流行する形態である。同様な鳥形中空硯は、福岡県春日市浦ノ原4号窯でも確認されている。本例は胎土の上から尾張猿投窯産とみた。七坪内の道路SF4290の南側溝SD4261出土。

携帯用の硯

特殊硯　特殊硯としたものは、あまり例のない形をしたもの(4454・4455)を言い、硯でない可

能性もある。4454は、ひだ様のものを数段重ね、ところどころ突起させたり、くぼませる奇妙な形で、須彌仙や唐三彩にみられるような池の明器（山水池）の一部かも知れない。底部はナデ調整。産地不詳。二坪東辺の包含層出土。4455は一見、中空硯とも思える。体部は粘土紐積上げ成形で、外面中程に2条の突帯を、外堤直下には1条の沈線をめぐらす。堤部は小さくつまみ上げた程度で硯面は外湾気味に作られる。体部面に灰が降下するが熔け切らない。産地不詳。七坪西北部の包含層出土。

猿面硯　4457は、甕腹を楕円形に近い形に打ち欠き、破面をこすって成形する。甕腹片を硯に転用する例は多いが、周縁を加工するものは極めて稀である。猿面硯の名称由来である青海波当板痕跡は、磨り滅ってほとんどその跡を残さない。八坪東北隅の二条大路南側溝SD5105出土。

ii　ミニチュア土器(Pl.163)

ミニチュア土器の出土量は極めて少なく、現状では二坊々内外合せて31点しか確認していない。しかし、整理の進行していない遺構からの出土が多く、整理が進めばさらに点数が増加する可能性が高い。出土した遺構と出土点数は、八坪東方の東二坊々間路西側溝SD4699上層が3点、二条大路上の濠状遺構SD5100が2点、二坪側ではまったく出土せず、七・八坪間の坪境小路南側溝SD4359が3点、同北側溝SD4361が5点、一・八坪間の坪境小路東側溝SD4909が1点、二・七坪間の坪境小路西側溝SD4231が1点、七坪内の東西道路SF4290の南側溝SD4261が1点、一坪の井戸SE5135が1点、二坪の井戸SE4580が1点、八坪の井戸SE4530が2点である。残り10点は遺物包含層から出土であり、七坪が3点、八坪が7点。その多くは道路側溝に近接する地区からの出土している。SD5100を除くといずれも水に関係する遺構であり、また遺物包含層をも含めたその分布は、土馬や奈良三彩と相似通った様相を示す。それは、ミニチュア土器が玩具ではなく祭祀具である傍証となり、またそれらの出土分布から、祭祀の執行の場もある程度特定可能である。　出土遺構

ミニチュア土器の多くが須恵器であり、土師器は少なく6点にすぎない。器種は注器が多く、食膳具他は少ない。また、須恵器の大半が尾張猿投窯産であり、鳴海32号窯式と折戸10号窯式(黒笹7号窯期)の製品がある。以下、各出土遺構の出土品について述べる。

東二坊々間路西側溝SD4699上層からは、完形の須恵器の広口壺2点と壺蓋1点出土した。広口短頸壷(4391・4392)は、いずれも肩に稜を有す壷B形態。自然釉の掛り方から蓋とともに焼成されたもので、灰黒色に焼き上がる。以下に述べる、平瓶を除く壺類と同様に水挽成形による。肩以下は、ロクロから切り離す前に正位の状態でロクロ削りを施すが、底部はヘラ切りまま不調整。4392は底部外面に「×」のヘラ記号をもつ。いずれもⅠ群須恵器。壺蓋(4374)は天井部の広さにそぐわない大きなボタン状の紐を付す。天井部外面はロクロ削り調整を施す。尾張猿投窯産。　SD4699の出土品

濠状遺構SD5100の木屑層から壺蓋(1885)、暗灰褐色砂土からは壺(1886)が出土した。いずれも須恵器で、壺蓋(1885)は極めて小さく、ロクロ削りを施した頂部には擬宝珠様の紐を付す。尾張猿投窯の製品。壺(1886)は、口縁部の一部を欠損するが、発掘中に破壊したもので本来完形品。体部は、扁平で、肩と胴部の境はにぶい稜をなす。壺Bに近い形態であるが、短い細頸で、口縁部は外反する。底部ヘラ切りまま不調整である。Ⅰ群須恵器。　SD5100の出土品

SD4359の出土品

七・八坪間の坪境小路南側溝SD4359からは、須恵器の杯B、長頸瓶、壺Bが出土した。杯Bとした4379は、高台部を欠損するが、貼り付け痕跡は底部周縁のかなり奥まった位置にあり、高足盤の可能性もある。底部外面にはロクロ削り調整を施す。内面に灰緑色の自然釉が降下する。尾張猿投窯の製品とみた。長頸瓶は、口縁部を欠損するが、体部にはそぐわない太い頸部で、肩はするどい稜をなし底部には低短な高台をもつ。肩部以下をロクロ削り調整する。尾張産か。壺B(4390)は、短頸広口で、扁平な体部で肩ににぶい稜をもつ。底部外面を手持ちヘラ削りで、肩以下の胴部をロクロ削り調整する。体部のロクロ削り面にも手持ちヘラ削りが及び、後者の削りが先であり、削りはロクロから切り離す前に正位の状態で行っている。伴蓋焼成で灰青色に焼き上がり、胴部下半部に火襷痕を残す。I群須恵器。

SD4361の出土品

七・八坪間の坪境小路北側溝SD4361からは、須恵器の長頸瓶が2点、壺蓋1点、土師器の甕と鍋各1点が出土した。長頸瓶(4388)は、頸部以上を欠損するが、以下の部位は完存する。外面底部から肩部直下までをロクロ削り調整を施す。暗茶褐色に焼き上がり、肩部には暗緑色の自然釉が降下する。尾張黒笹7号窯の産品。なお、小片で図示しなかったが、これと同型式のものがもう1点出土している。壺蓋(4375)は頂部の大きさに見合う端整な宝珠鈕をもつ。頂部外面をロクロ削り調整する。尾張猿投窯産。土師器の甕とした4369は、形態的にみて壺の可能性もないわけではない。しかし、平城宮や他の京内の遺跡から、この大きさに見合う把手付甑が知られていることから、ミニチュアカマド祭祀に使う甕とみた。非常に小さいが、手捏製ではなく、粘土紐を巻き上げて成形する。鍋(4372)は、半球状の体部に外方に開く口縁部がつく形態で、やはり粘土紐巻き上げ成形による。両者とも口縁部をヨコナデで、体部内面をナデで調整するが、体部外面は不調整で粘土紐痕跡をとどめる。

SD4229の出土品

二・七坪間の坪境小路東側溝SD4229からは土師器甑、須恵器壷(4383)が出土。図示しなかったが、甑は、尖底で、体部と口縁部の区別がない砲弾形である。粘土紐巻き上げ成形で、口縁部上端のみをヨコナデする。須恵器の壺は、SD5100出土品(1857)と同形態であるが、それよりひとまわり大きい。体部下半部をロクロから切り離す前に緩い回転でロクロ削りする。底部外面はヘラ切りまま不調整。I群須恵器。

SD4231の出土品

二・七坪間の坪境小路西側溝SD4231からは、水瓶(3386)が1点出土した。焼きがよく残存部に分厚く灰緑色の自然釉が降下するため、外面の調整は定かでない。尾張黒笹7号窯の産品。七坪々内の道路SF4290の南側溝からは、無高台の平瓶が1点出土している。図示しなかったが、底部から天井部までをロクロ削り調整する。尾張猿投窯産。なお、この溝からは、猿投窯産とみられる鳥形中空硯も出土している(Fig.64)。

井戸出土品

一坪の井戸SE5135からは、杯A(4378)が出土した。薄手で底部外面から口縁部下半部をロクロ削り調整するが、底部の調整は雑でロクロからの切り離しはヘラによったことが分る。二坪の井戸SE4580からは、坪境小路側溝SD4361出土の4369と同形態でやや法量の大きい土師器の甕(4370)が出土した。また、七坪井戸SE4211からは、同じくSD4361出土品(4372)よりもやや法量の小さい土師器の鍋(4371)が出土した。八坪の井戸SE4530からは、須恵器の長頸瓶(4387)、俵壺(4384)が出土した。いずれも尾張黒笹7号窯の産品。長頸瓶(4387)は、北側溝SD4361出土品(4388)と同形態であるが、厚手でやや大きい。俵壺(4384)は断片であるが、ロクロで成形される際の底部部分の破片で、手持ちヘラ削りで体部をとがらせる。

七坪の包含層からは、甑(4385)、長頸瓶(4381)、壺A(4389)が出土した。甑(4385)は、頸部以上を欠く。外方にふんばる不均衡な高台で、肩部に突出する注口をもつ。底部外面は不調整であるが、胴部外面は切り離す前にロクロ削りを施す。猿投鳴海32号窯の産品。長頸瓶(4381)は、口縁部の一部を欠くが、ほぼ完形品。高台付の卵形の体部に、上に向って次第に広がる筒状の口頸部を付す。胴部下半部をロクロ削り調整。尾張黒笹40号窯の産品。壺A(4389)は小片であるが、蓋をはずして焼成する。尾張猿投窯の産品か。　包含層からの出土品

八坪の遺物包含層からは、比較的出土量が多く、平瓶(4382)、長頸瓶、水瓶、壺蓋(4373・4376・4377)が出土した。平瓶(4382)は、頸部と把手を欠損する。高台を付さない型式で、通常の大きさの平瓶と同様な方法で成形する。底部から胴部外面をロクロ削り調整する。頂部には灰緑色の自然釉が降下する。尾張鳴海32号窯の産品。長頸瓶(4380)は肩部にするどい稜をもつ形態である。底部外面は高台を貼り付ける際のロクロナデに隠れて、調整のほどは不明であるが、肩部の稜までロクロ削り調整。肩部に灰緑色の自然釉が降下する。尾張折戸10号窯式。水瓶は、坪境小路西側溝SD4231出土品よりも、やや法量が大きく、胴部下半部をロクロ削り調整する。尾張黒笹7号窯の産品。壺蓋のうち、4377は無紐でほぼ完形品。頂部外面ロクロ削り調整。尾張猿投窯産品。4376も無紐蓋であるが、双耳瓶とセットをなすものである。頂部外面をロクロ削り調整。全面に灰緑色の自然釉が降下する。4373は、壺Aあるいは壺Bなど広口短頸壺と対をなすものであり、ほぼ完形。頂部外面ロクロ削り調整。Ⅰ群須恵器とみた。

iii　土馬・土錘・紡錘車他（Ph.236，Fig.65～67）

土馬(Fig.65)　土馬はすべて破片の状態で出土しており全体の形が知れる資料は皆無である。個体数の認定は極めて困難であるので、遺構出土の破片数を数えると107点ある。土馬が出土した遺構の種別は、溝、井戸、土坑、小穴、柱抜取り穴である。まず溝をみると、坊外では東二坊々間路両側溝(SD4699・4701)、坊内では七・八坪々境小路両側溝(SD4359・4361)、二・七坪々坪境小路両側溝(SD4229・4231)、一坪の東北面築地内側雨落溝、八坪の東面築地内側雨落溝、七坪内の坪内道路SF4290の北側溝SD4262、七坪内の蛇行溝SD4150である。出土量が多いのは坪境小路側溝であり、他の溝からの出土量は極めて少ない。

出土遺構	点数
SD4701	1
SD4699	3
SD4911	8
SD4909	7
SD4231	23
SD4229	3
SD4591	1
SD4589	3
SD4361	25
SD4359	16
SD4262	1
築地雨落溝	3
SE5140	3
SE4580	1
SE4160	1
SE4365	1
SE4395	1
SE5205	1
SE5220	1
SB5160	1
小土坑	1
その他	2

Tab.36　土馬出土遺構と点数

出土遺構

土馬祭祀の場所

土馬が出土した井戸は、一坪のSE5140、二坪のSE4580、七坪のSE4160・4365・4395、八坪のSE5205・5220の6基であるが、出土量は少ない。土坑の例は、北面築地北側に掘られた濠状遺構SD5100と前述の井戸SE4180の近辺にある小土坑である。小穴の例は、七坪南東隅に掘られたものである。各遺構の出土量はTab.36に示した。

ここで、最も出土量の多い坪境小路側溝の分布を検討し、祭祀の行われた場所を特定してみたい。東二坊々間西小路側SF4230・4910の側溝の場合には、一・八坪間のSF4910中央部付

近の両側溝、三条々間北小路との交差付近やや南の西側溝SD4231、同じくSD4231で交差点から50mほど南下した地点に分布の中心がある。一方、三条々間北小路の側溝の場合には、道路交差点の西側、すなわち一・二坪部分では出土量が極めて少なく、交差点より以東に多く、特に東半分に集中している。

次に、何等の事情で遺構から遊離した可能性のある遺物包含層の場合を検討すると、その多くは坪境小路側溝の近辺に、特に前述の集中地区に分布することが分る。しかし、側溝から相当遠く離れた場所からも出土しているのは確かである。それらの分布をよく検討すると、近辺に井戸が存在していることが知れる。また、遺構の柱穴、小穴・小土坑の場合も近辺に井戸が存在する。したがって、土馬がそれぞれの遺構で祭祀に使われたとするより、井戸で行われた祭祀に使用したものが、二次的に井戸以外の遺構に混入した可能性がより高いと言えよう。

8世紀前半の土馬

出土土馬の多くは小破であり、型式認定には窮する。従前の土馬の編年観に基づくと、8世紀前半代の土馬はSD5100出土品(Ph.236)、SE4180の掘形出土品(4461)の2点にすぎず、他はすべて8世紀後半代に属す。8世紀前半代の土馬の形態は、胴長で体高が高く、尾は下向になる。また、鞍の表現があるのが一般的である。製作手法も後半代のものとは異なり、まず頸部から尾も含む体部を一つの粘土塊でひねり出し、次に四肢を胴部に挿入し、頸部に顔を貼り付ける。四肢の挿入にあたっては、四肢1本1本を挿入する場合と、前肢と後肢をそれぞれ別の粘土でつなぎ2本まとめて胴部の腹にあけた穴に挿入する場合があり、SD5100出土品が後者の例である。

8世紀後半の土馬

一方、8世紀後半代の土馬の作りには2種あり、一つは粘土塊から頸、胴、四肢を直接ひねり出し、頸部に顔を貼り付ける。もう一つは、少し厚い粘土板から頸、四肢、尾をそれぞれの方向に引張り出した後、半分に折り返して立てる手法である。後者はより新しい手法である。出土品の多くは前者の手法で作られたものであるが、後者の手法で作られたものも少量ある。

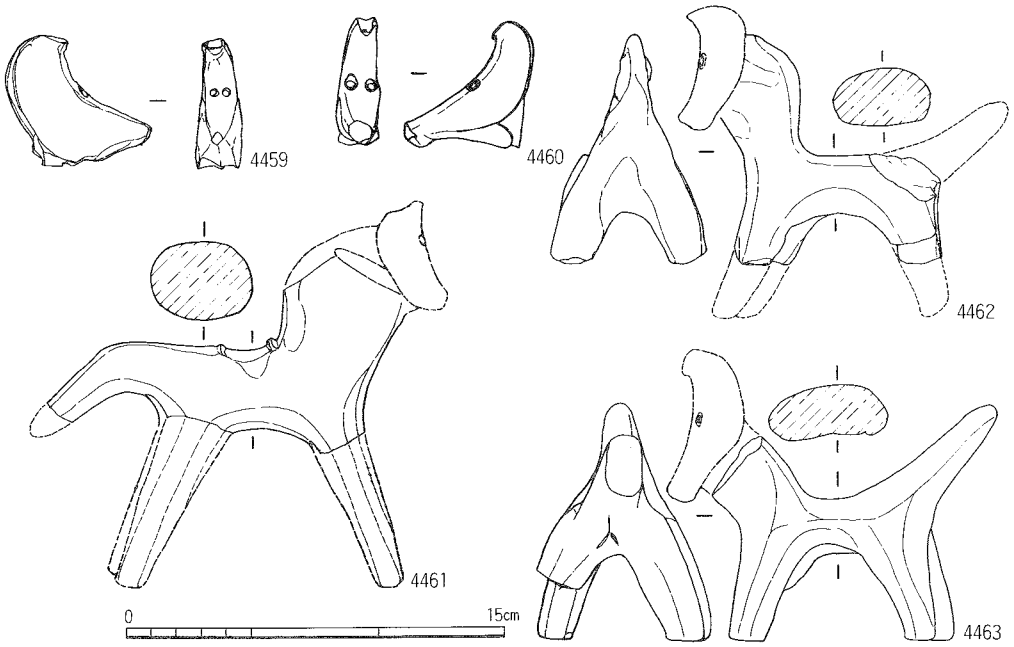

Fig.65　土馬実測図　　1：3

土錘(Fig.66)　土錘は、遺構から6点、遺物包含層から6点、合計12点が出土。土錘を出土した遺構と点数は次の通り。二・七坪間の坪境小路西側溝SD4231が2点(4470)、八坪東北隅の二条大路南側溝SD5105(4467)、七坪の井戸SE4365(4466)、一坪のSB5085柱穴(4469)、八坪のSE5065を切る不整形土坑（4471）各1点。包含層出土品の内訳けは、七坪が1点、一坪が5点で、うち3点はSE5065近辺から出土。

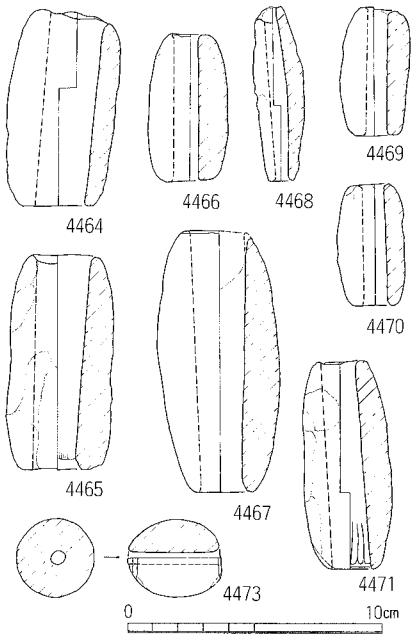

Fig.66　土錘・土玉実測図　1：3

いずれも素焼き製品で、心棒に粘土を巻き付けて成形する。SD5105出土の4467は、最も大きく、長さ10.4cm、最大幅4.8cm、若干欠損するが重さは200g。八坪の不整形出土の4471は、やや細身で、約100g。井戸SE4365出土の4466は重さが50g。SD4231出土の4470とSB5085出土の4469は、4466とほぼ同大で、重さが約50g。4470は黒斑をもつ。八坪の遺物包含層から出土した4464は重さが150g。七坪の包含層出土の4465は、側面を欠損するが、4464とほぼ同形同大。最も細身の4468は重さが40g。八坪の包含層出土。この他、4465と同じ大きさのもの2が点、4465よりやや小さめのものが2点ある。

紡錘車・円板状土製品(Fig.67)　紡錘車は、東二坊々間路西側溝SD4699から2点(4474・4477)、濠状遺構SD5100(4475)、二・七坪間の坪境小路東側溝SD4229(4476)、八坪の包含層(4473)から各1点、総数5点が出土。もともと紡錘車として素焼焼成したものは、4473のみであり、他は土師器の杯や皿片を転用。他に、中央に穿孔しない加工土師器の円板が1点あるが、穿孔するのが困難な須恵器の加工円板もあり、必ずしも紡錘車未製品とは断定できない。

用途不明土製品(Ph.236)　平城宮他でも出土しているが、全形が分る例は出土していない。そのため推測の域を出ないが、側面と上部か下部が分らないが端面があることから平瓦風の形状になるとみられる。凸部には、格子風にヘラ描き線を施すものと、棒先やヘラ先を斜め方向から突き挿し、上にもち上げ、わざわざ突き先を外方に起こしてひだをつけた穴を全面に施すものがある。いずれも須恵器質に焼成され、灰青～青灰色を呈し、胎土も緻密でほとんど砂を含まない。内面は側面に対しヨコ方向になでる例が多いが、粘土紐の痕跡をとどめる例がある。また、側面は糸切り痕跡をとどめることから、まず円筒形に作った後、何枚かに分割したものと思われる。合計10点出土。内訳は一坪から5点、濠状遺構SD5100から3点、七・八坪から各1点である。

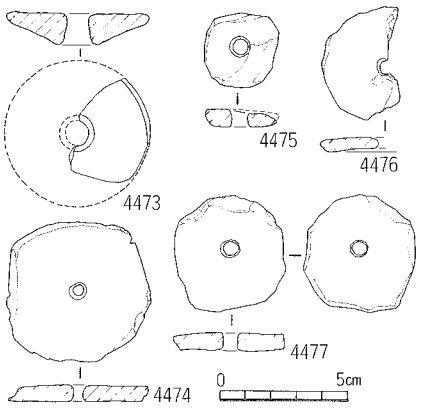

Fig.67　土製紡錘車実測図　1：3

4 木製品

今回および過去の関連する調査においては、多数の木製品が出土した。これらの出土遺構と遺構ごとの種類別出土点数は、別表21の通りである。ここでは、すべての遺構ごとに木製品を詳解することは避け、SD4750、SD5100、SD5300・5310、SD5240、SD4699、井戸、その他の遺構に分けて、主たる木製品を取り上げて説明を加えることとする。

なお、以下の記述における木製品の型式分類は、基本的には『木器集成図録　近畿古代編』(奈良国立文化財研究所『史料』第27冊　1985）によったが、刳り抜き箱を従来分類されていた部材の範疇から、調度へと変更して新たに一項をたてた。また、樹種について、特に記していない場合はすべてヒノキである。

A　SD4750出土木製品

箸、棒状品、曲物側板あるいは墨書の認められない木簡形木製品などを除くと、SD4750から出土した木製品および繊維製品は、総数570点あまりに及ぶ。

3m区画の小地区別出土点数をみると、全域にわたりほぼまんべんなく出土しているといえるが、強いて言えばTG11地区以北に若干片寄る傾向がある。地形的には南が低いが、溝が南に傾斜していたわけではない。出土層位では木屑層から出土したものがほとんどであり、全体の93%を占める。他は暗褐色粘土層他からの出土である。

出土した木製品には、工具46点、農具1点、紡織具10点、服飾具26点、容器122点、籠編物5点、食事具39点、遊戯具6点、祭祀具25点、雑具1点、調度15点、部材69点、不明・その他200点あまりがある（Tab.37)。木製品の種類は多岐にわたるが、箸、棒状品と用途不明品を別にすれば、容器類が最も多く出土しており、次いで部材が多い。これらの比率を道路側溝から出土する木製品の傾向と比較すると、祭祀具の占める割合が全体の4%と低いことが特徴として指摘できる。例えば東二坊々間路西側溝SD4699では、祭祀具は14%を占め、容器に次いで多い。このことから、SD4750が祭祀に利用されたとは考え難く、少なくとも最終的には塵芥処理用の溝として利用されたとみるべきであろう。

なお、文中で特に出土層位を記していないものは、すべて木屑層出土品である。

	出土点数	%
農工具	47	8.2
紡織具	10	1.7
服飾具	26	4.5
容器	122	21.3
籠編物	5	0.9
食事具	39	6.8
遊戯具	6	1.0
祭祀具	25	4.4
雑具	1	0.2
調度	15	2.6
部材	69	12.1
不明他	208	36.4
小計	572	100.1

Tab.37　SD4750出土木製品種類別比較表

i　工具・農具（Pl.167, Ph.237－1～21）

工具・農具には、鍬3点、楔8点、墨刺し1点、刀子1点、刷毛6点、へら18点、木釘2点、木針4点、刺突具3点、横槌1点がある。

鍬　2型式ある。1は紡錘形の板の上面中央部に縦断面台形の握り柄を削りだす型式で、同形同大の鍬がもう1点ある。柄の中央部には横方向に貫通する孔がある。下面は曲面をなす。全体に腐蝕が著しく、柄は土圧で歪む。現存長15.9cm、同幅7.1

cm、同高さ3.6cm。2は紡錘形の板の上面中軸上に弓形の把手を削りだす型式。把手の大部分を失うが、比較的遺存状態は良い。下面は曲面をなし、磨滅して平滑となっている。長さ16.6cm、幅7.5cm、高さは残存部で1.5cm、推定高3cm。

楔　出土地点に偏りはない。3は断面三角形の材の中程から先を両面から粗く削り、基部も粗く削ぎ落したもの。顕著な使用痕はないが、先端部が欠ける。現存長10.6cm、幅3.5cm、厚さ2.2cm。アカガシ亜属。

墨刺し　14は長方形の木片の一端を両面から削り両刃状の刃をつけ、墨付け部としたもの。他端は斜めに切り落し尖端状につくる。墨付け部に切り目はいれない。両面に墨が付着する。

刀子　漆塗りの柄1点(21)が出土。断片のため型式や法量は不詳。丸棒の素地の上に直接漆を塗り、滑り止めとして紡錘形の細かな刻みを多数施す。現状で刻みは縦に3列並び、復原すれば6列程度になると考えられる。現存長3.8cm、同幅0.9cm、同厚さ0.3cm。広葉樹。　漆塗り柄

刷毛　漆刷毛が3点含まれる。いずれも柄元から割れ目をいれて毛を狭む平刷毛。出土地点に大きな偏りはない。4・8・11は漆刷毛。8は毛が完全に残る完形品に近いもの。握りに近い位置に切り欠きをいれて糸を巻き、柄元には切り欠きを加えずに糸を巻く。柄元には糸が残り、その上に漆が付着する。毛は固化している。毛種は未同定。全長20.6cm、柄の長さ19.5cm、幅2.6cm、厚さ0.5cm。11は毛が残るが、遺存状態は悪い。現存部の長さ8cm、幅2.6cm、厚さ0.4cm。4も遺存状態は良くない。柄元の半面が欠損し内面の毛が露出する。長さ9.7cm以上、幅1.6cm、厚さ0.5cm。7は刷毛の未製品であろうか。柄元に楔が挿しこまれたまま残り、握りは為損じたものか、大きく削ぎ落されている。長さ14.6cm、幅1.8cm、厚さ0.9cm、楔は長さ2cm、幅1.1cm、厚さ0.2cm。10は柄元の幅が広く、柄を棒状につくる。柄元と握りの先端部が失われる。現存長16.1cm、幅3.5cm、厚さ0.8cm。9は柄元と握りの幅が殆ど同じもの。毛は残らない。

へら　出土地点に偏りはみられない。ここでへらとしたものの形態には、一般的な撥形や匙形の他に、長楕円形、長方形などがある。6は匙形のへら。片刃状の刃をつけた先縁部に附着物が認められるが、漆であるのかどうかは不明。長さ14cm、幅1.8cm、厚さ0.3cm。15・16は板の両端部を半円形に作る。明瞭な刃は認められず、顕著な使用痕もないが、鋳造工具のなかに類似する形態のへらがあり、ここではとりあえずへらと考えておく。15は腐蝕しているが完形で、長さ17.4cm、幅2.3cm、厚さ0.2cm。16は長さ10.7m、幅1.7cm、厚さ0.3cm。　鋳造工具

木釘　20は方頭形の木釘。頭部と軸部の境は明瞭な段をなす。軸の断面は正方形に近い。先端部が失われるが遺存状態は良く、現存長6.8cm、頭部幅1.1cm、軸部幅0.5cm。

木針　17はほぼ完形。断面楕円形ないし隅切角を呈する細い棒の頭部を、両面から削いで平坦にし、針耳をあけたもの。頭部先縁部は不整形ながら丸くおさめる。長さ6.3cm、幅0.5cm、厚さ0.3cm、針耳径0.2cm。19は丸棒の先端部を片刃状に削ぎ、頭部には針耳をあけずに「コ」字状の溝を巡らせたもの。長さ9.4cm、直径0.4cm、抉りの幅0.2cm。18は扁平な小板の一端を尖らせ他端を幅広くつくり、広端部に針耳をあけたもの。長さ4.6cm、幅1.5cm、厚さ0.2cm、針耳径0.2cm。

刺突具　先端部を尖らせた製品のうち、木針や木釘以外のもので握り部分を作りだしているものを刺突具として一括しておく。12は完形品で、頭部を幅広く半円形につくり、握りとする。長

さ7.2cm、幅1.5cm、厚さ0.2cm。13は太い握りの先端に細い丸棒状の刺突部を削り出したもの。握りの部分は木の節を利用する。握りの加工は粗く、樹皮を剝いで余分な枝を削り落しただけである。軸の先端部が欠けている。ほぼ完形で、長さ14.1cm、幅5.4cm、厚さ3.8cm。

横槌　5は心持丸太材を用い、柄は断面六角形につくる。身の整形は簡素で、先端部を粗く切断し、樹皮を剝ぐに止どめる。身には顕著な敲打痕は認められず、長期にわたる使用あるいは強打を伴う用途に使用されたのではないことが分る。長さ27.6cm、直径5.5×4.6cmである。樹種不明の広葉樹。

ii　紡織具（Pl.168, Ph.238－22～30）

糸巻が6点、紡輪が4点ある。出土地点に大きな偏りはみられない。

糸巻　中型の枠木5点（23～26）、「かせかけ」横木（支え木）1点（22）がある。24・26はAIII型式の枠木、23・25はAIV型式の枠木。23・24は断面が円形ないし楕円形を呈する。23は長さ27.6cm、幅1.1cm、厚さ1.7cm。24は長さ26.4cm、幅1.4cm、厚さ1.7cm。25は長さ22.7cm、幅1.0cm、厚さ1.6cm。26は長さ23.4cm、幅1.2cm、厚さ1.7cm。

かせかけ　22は細長い板の中央部を幅広くして相欠き仕口となし、軸孔をあける。端部には棒状の枠木（腕木）を差し込む小孔5個をあける。小孔の穿孔は粗く、わずかに斜めになるか、外へ広がっている。長さは現状で38cm、推定75.4cm、幅4.1cm、厚さ0.6cm。

紡輪　27～30は小型の紡輪。いずれも上・下面の区別は明確でない。直径3～5cm、厚さ0.5cm程度の小円板で、断面長方形を呈するが、28～30はわずかに中央部が厚みを増す。直径3cm程度のものは、紡輪以外の用途を考えるべきであろうか。

iii　服飾具（Pl.168, Ph.238－31～37）

服飾具には横櫛4点、留針20点、木履2点がある。下駄はまったく出土していない。横櫛はいずれも小断片のため図示していない。

留針　頭部を鋲頭状に作るA型式が12点、頭部に加工を加えないC型式が6点、型式不明が2点ある。出土地点に偏りはみられない。

32～35はA型式。32は腐蝕が進み、ややゆがんでいるが完形で、長さ8.7cm、軸部直径0.6cm。33は完形で長さ5cm、軸部の直径0.4cm。34は頭部にわずかな欠損があるが、ほぼ完形である。長さ11.7cm、軸部の直径0.4cm、頭部の直径0.6cm以上。35は完形で、長さ11.2cm、軸部の直径0.4cm。

36・37はCI型式。37は完形で、先端部が磨滅している。長さ14.3cm、幅1.2cm、厚さ0.7cm。36は完形で、長さ13.1cm、幅0.9cm、厚さ0.3cm。

木履　1点は爪先被甲部、他は踵底部の小片である。同一地区で出土しているが、樹種が異なるため同一個体ではない。31は中型木履の被甲部分にあたる。底部と側面はほとんど失われ、残る側面も土圧により原形を留めないほどにつぶれる。爪先の小口はやや幅の広い平坦面をなし、山形の先端部はわずかに反りあがる。現存部の長さ11.8cm、同じく幅12.5cm、同じく高さ4.3cm、小口の幅9.1cmである。復原すると、長さ28cm前後、高さ7～8cm前後になる。樹種はカツラ。踵は小断片のため図示し得ない。現存長7.9cm、同幅8.7cm、同厚さ1.8cm。ホオノキ。

中型木履

iv　容 器（Pl。169・170, Ph。239・240－38～53）

挽物14点、刳物１点、残存部が1/2未満のものを含めて曲物（底板のみのものを含む）57点、同じく蓋板49点、曲物枠１点がある。挽物はいずれも断片のため図示しえない。

刳物　39は完形に近い白木の片口鉢である。土圧により変形するが、大きさを知ることができる好例である。全体に腐蝕が進行し、割れが目立つが、内面には加工痕を留める。直径16～16。9cm、高さ9。3cm。片口は口縁部を一段低く切欠いて作り、幅3。2cm、高さ3。5cm。横木取り。　片口鉢

曲物　曲物あるいは曲物底板は、小地区別出土数では特に大きな偏りは認められず、TB～TJ各地区から数点ずつみつかっている。全形の窺える曲物は２点、他は底板のみである。平面形からみると、隅切角（長方形）の底板１点がある以外は全て円形である。結合型式では木釘結合が多く、他は樺皮結合Ｂ型式である。大きさでは直径15～18cm程度の中型品が最も多く、次いでそれよりも小型のものが多い。40は全形の窺える円形の木釘結合曲物蓋。側板の樺皮綴じは２列上下外２段で、木釘は５本を均等に配する。直径17。4cm、高さ2。8cm、底板の厚さ1。1cm。スギ。41は完形の木釘結合曲物蓋。側板の樺皮綴じは２列上内下外３段、７本の木釘をほぼ均等に配する。底板内面中央部に５個の小孔が采目の「五」の形に穿たれる。小孔は貫通していない。直径15。3cm、高さ1。8cm、底板の厚さ0。7cm。

曲物枠　38は単独で出土しており、明確な根拠はないが、ここでは曲物容器の枠と想定しておく。端部はくびれており、ここに縄などを掛けることもできる。相欠き仕口はない。現存長62。5cm、幅4。8cm、厚さ1。1cm。

蓋板　原則的に、円・楕円形ないしは方・長方形を呈する、厚さ0。5～２cmの板の周縁部を斜めに削り落して、断面台形ないし圭頭状にしたものを蓋板とした。地区別出土数に偏りがみられ、TG11区は17点と抜きん出て多い。全体としてはTG区より北に70％以上が集中する。これらは平面形から、円形、楕円形、隅切角（方・長方形）に分類できる。出土点数では円形が41点と圧倒的に多く、全体の約87％を占め、隅切角が５点、楕円形はわずか１点に過ぎない。円形蓋板は、直径が３～７cm前後の小型品（24点）、10～17cm前後の中型品（11点）、20cm前後以上の大型品（６点）に細分できる。

46～49はともに小型の円形蓋板の完形品。他の蓋板と異り、周縁は垂直に削り落されて断面長方形を呈し、中心には浅く窪めただけの小円孔を穿つ。蓋板以外の用途を考えるべきか。46～48は直径４cm、厚さ0。6cm。49は腐蝕が進む。直径5。0×5。5cm、厚さ0。5cm。

50～53は断面台形を呈する円形小型の蓋板。50は直径6。2cm、厚さ0。9cm。51はやや厚手の円形蓋板。用途としては栓に近いものかもしれない。直径7。2cm、厚さ2。2cm。スギ。52は直径8。7cm、厚さ0。9cm、スギ。53は板目材を使用する。直径10。8×11。1cm、厚さ1。5cm。

43は円形中型の蓋板。完形で遺存状態が良好。周縁部断面が圭頭状を呈する。表面の削り調整は極めて丁寧で、形態も真円に近い。直径15cm、厚さ1。3cm。板目材。スギ。

42・44は円形大型の蓋板。42は断面台形を呈する完形の蓋板。表面を丁寧に削り調整する。直径18。8cm、厚さ1。3cm。スギ。44は断面が紡錘形にやや近い。周縁部を幅広く斜めに削り、端部は垂直に削り落す。直径19。8cm、厚さ1。3cm。モミ属。

45は隅切角の蓋板。断面台形を呈する。一辺が16。4～16。6cm、厚さ0。8cm。板目材。スギ。　隅切角蓋板

v　食事具（Pl.170, Ph.240－54～64）

食事具としたものには、箸、匙、杓子がある。箸は、長さ10数cm～20cm前後、直径0.5cm程度の粗製の棒状品のため、箸以外の単なる棒状品との区別が困難であり、正確な数量は不明である。SD4750からは棒状品としたもののうち、直径１cm未満、長さ10cm以上ものが170点近く出土している。

匙には比較的短く幅が狭い身の小さなものを含め、杓子には比較的長く身の大きなものを含めているが、必ずしも両者の区別が明確なわけではない。匙は10点、杓子は29点あり、TC11区に杓子が８点集中する他は、地区別の出土傾向に大きな偏りはみられない。

匙　62は刳物匙。ほぼ完形を保つ。身部はほぼ全体が浅く窪み、先縁がわずかに弧をなす。長さ11.1cm、幅3.4cm、厚さ0.9cm。61は小型の匙。身の先縁部は失われる。両面が平面をなし、表裏の区別がつかない。現存部の長さ7.1cm、同幅1.4cm、厚さ0.3cm。

56・57は身の先縁部が直線状をなすＡ型式の匙。身を薄く作り、柄を断面隅切角の棒状に作る。先縁部は使用のためか、片減りする。身は全体が平面をなし、表裏の区別はない。長さ26.9cm、幅2.3cm、柄の部分の厚さ0.7cm。57は断面が台形を呈する棒状の柄をもち、身は表面がごく浅い弧面をなす。長さ24cm、幅３cm、厚さ0.6cm。

58～60は身の先縁部を浅い半円形につくるＢ型式の匙。58は柄が薄く、断面が長方形の板状を呈する。長さ2.9cm、幅2.8cm、厚さ0.3cm。59は柄が断面長方形の板状をなす。身は片刃状を呈しており、その面が表になる。現状での長さ16.3cm、幅2.6cm、厚さ0.9cm。60は身が平板で、先縁部を両面から削り刃をつける。柄は側辺を面取りし先端部を尖らせる。完形で、長さ13.8cm、幅2.5cm、厚さ0.5cm。

杓子　先縁部を半円形に作るＢ型式(54・63・64)と、先縁部が柳葉状を呈するＣ型式(55)がある。54は保存の良好な完形品で、表面は使用のためであろうか、やや磨滅する。柄は断面長方形、身の断面は中央部がかすかに膨らむ長方形。長さ35.8cm、幅8cm、厚さ0.7cm。63は身に比較して柄の短いもの。身は表面が曲面をなし、柄は基部の断面が楕円形の棒状をなす。先縁部が磨滅する。長さ35.4cm、幅8.7cm、厚さ0.9cm。64は破損が著しく腐蝕も進むが全形の窺えるもの。柄の断面は楕円形を呈する。現存部の長さ62.7cm、幅8.1cm、厚さ1.4cm。55は身が折れているが、ほぼ完形のもの。先縁部が磨滅する。長さ37cm、幅5.4cm、厚さ0.6cm。

vi　遊戯具（Pl.171, Ph.241－65～69）

琴柱　遊戯具には琴柱６点がある。66～69はＡ型式の琴柱。66はやや大振りで、下底の切込が深く、側辺が直立する。完形。幅5.1cm、高さ2.9cm、厚さ0.6cm。67は弦受の溝を切っていない。未製品もしくは為損じ品か。完形で、幅3.5cm、高さ2.8cm、厚さ0.3cm。68は側辺が直立し、斜辺が弧形をなす。完形品。幅３cm、高さ2.7cm、厚さ0.3cm。69は、斜辺が弧形をなして立上がり、下底中央部に浅い刳形をいれ、さらにその中央部に三角形の切込をいれる。片脚を欠失する。現存幅3.4cm、高さ2.1cm、厚さ0.5cm。

65はＡ・Ｂいずれの型式にも属さない。二等辺三角形の板の両隅を逆「八」字形に短く切落したもので、弦受はあるが底辺の切込はない。完形。幅4.8cm、高さ2.7cm、厚さ0.5cm。

vii　祭祀具（Pl.171, Ph.241－70～84）

祭祀具には斎串3点、人形8点、刀形3点、刀子形4点、舟形1点、馬形2点、鳥形2点、その他2点がある。地区別出土数でみると、溝の中央部TE～TG区にいくらか集中する傾向がある。

斎串　BIII型式が2点、BVIあるいはBVII型式が1点ある。80はBVIあるいはBVII型式。半截して片側を欠損し、先端部も失う。現存長9.7cm、同幅1.1cm、厚さ0.2cm。

人形　AIa型式に属する正面全身人形である。いずれも破損が著しく、腐蝕が進む。74・75は墨描きで顔と頭髪ないし冠帽を表現する。74の顔の左右に入る墨線は、あるいは冠帽の顎紐を表現するのであろうか。74は長さ10.4cm、幅2.5cm、厚さ0.4cm。75は現存長10cm、同幅2.8cm、厚さ0.5cm。71～73は頭部が不明もしくは墨画表現のないもの。71は長さ16cm、幅2.6cm、厚さ0.4cm。72は頭部を欠失し、現存長15.7cm、同幅2.9cm、厚さ0.3cm。73は現存長17.1cm、幅2.7cm、厚さ0.4cm。

刀・刀子形　83は小型であるが、かます切先をなしているため刀形に含める。刀身と柄との区別を明確にする。柄は刃側を斜めに削ぎ落す。完形。長さ17.7cm、幅0.8cm、厚さ0.5cm。81・82は刀子形。いずれも完形である。81は刀身と柄の区別を明確にする。刃は刀身の片面を削ってつけ、柄の下側と拇指を添える上側に浅い刳形をいれる。また、柄頭にも刳込みをいれる。完形で、長さ14cm、幅2cm、厚さ0.5cm。82は刀身と柄の区別が明瞭ではなく、刀身の片面を削ってつけた刃は、徐々に幅を減じていく。完形。長さ15.7cm、幅0.9cm、厚さ0.3cm。

舟形　70は腐蝕が著しく加工痕が不明瞭だが、底部外面にわずかに削り痕が残されており、先端部を意図的に尖らせていることがわかる。内部は刳り抜く。現存長20cm、同幅5.8cm、厚さ3.3cm。樹枝を加工する。ヒノキか。

馬形　84はAII型式の馬形。中央で折れ、端部をわずかに欠失するが、ほぼ完形である。目、立髪、手綱等は表現しない。現存長17.7cm、幅3.1cm、厚さ0.4cmである。

鳥形　79は完形品。一方の端部を圭頭とし、他端を細く尖らせ、中央部は両側から「V」字形に切込をいれる。形態からAII型式鳥形に含めておく。長さ7.5cm、幅2.5cm、厚さ0.3cm。78はほぼ完形のAII型式鳥形である。短い頸と嘴を削りだし、片面に「不」字に似た細線を刻む。長さ7.4cm、幅2.5cm、厚さ0.3cm。スギ。

その他　76は等脚台形の薄板の下底中央部に三角形の切込をいれるもの。弦受けの溝はないものの、形態の類似から琴柱形に含めておく。完形で、幅7cm、高さ2.2cm、厚さ0.15cm。77は小円板の中央部に1孔を穿ったもの。蓋板とするにはあまりに小さいため、ここでは車輪形ないしは紡輪形と考えておく。直径2.5cm、厚さ0.4cm、孔径0.3cm。スギ。

琴柱形　車輪形

viii　雑　具（Pl.172, Ph.243－85）

器台　85は轆轤挽きにより整形する。上・下面および側面に轆轤整形痕を留め、内面に削り痕を残す。円盤状の材の中央部を残したまま、轆轤挽きにより上・下・側面を整形し、その後轆轤からはずして中央部を刳り抜いてつくったのであろう。外径19.8cm、内径12.3cm、高さ3.9cm。白木。トチノキ。

ix　調　度（Pl.172・173, Ph.242－86～93）

刳り抜き箱　箱身8点と、箱身と組み合わせる蓋7点がある。小地区別出土点数には、特に目立った偏りはない。身は細長い角材を刳り抜いた長方形のもので、蓋は表面が甲盛となり、裏面は周縁部を削って中央部を突出させ、身に嵌め込むようになっている。明確に身と蓋とが組み合って出土したり、あるいはそうした関係を充分に想定できる状況で出土したものはないが、法量からみて92と87、90と86とが組み合う可能性がある。これら箱の長さは31～34.5cm前後、幅は4.5～6cm前後であるが、各箱の法量はSD4699・5100・5300出土品とともにTab.38に掲げておく（断片的な資料は除外した）。材はヒノキあるいはスギ。

箱　身　86～88は箱身。86は一方の長側部を失う。土圧により歪むが、断面は正方形に近く全体を直線的に仕上げるもの。88は中央部で半截し、土圧でつぶれているため中央部が膨らんでみえるが、本来は側板を直線的に仕上げるもの。内底面には鑿の刃痕が明瞭に残っており、やや粗い仕上げである。こうした形態が一般的と考えられるが、87は両長側辺底部の2/3を面取りし、断面「U」字形に仕上げる。87は中央部が二次的な火熱を受けて炭化している。

箱　蓋　89～93は蓋。89～92は中央部断面が「T」字形を呈する一般的な形態のものである。一方、93は例外的な形態を示す。これは裏面の両端付近だけを突出させており中央部分に突出部がないもので、両端の突出部を中央に向かって斜めに削り落としている。

x　部　材（Pl.173・174, Ph.243・244－94～101・103）

出土遺構	外法幅	外法長	凸部幅	凸部長	厚さ	長側部削り幅	備考	図版番号
SD4699	5.1＋	35.6	4.9	32.1	1.0		「資人上日帳」墨書。	Pl.182, Ph.252-112
SD4750	(5.3)	31.5＋	(4.1)	28.5＋	1.6	1.0	端部欠損。	
SD4750	6.4	34.5	4.6	30.3	1.4	0.8	完形。	Pl.172, Ph.242-89
SD4750	4.7	31.3＋	3.2	29.9＋	1.6	0.9～1.1	端部欠損。	Pl.172, Ph.242-90
SD4750	5.1	(34.5)	3.7	(31.4)	1.2	0.7	凸部が内湾する。	Pl.172, Ph.242-93
SD4750	5.8	33.0	4.1	30.4	1.5	0.8～1.0	完形。	Pl.173, Ph.242-91
SD4750	5.0	33.0＋	3.3	30.4	1.0	0.8～1.0	端部わずかに欠損。	Pl.173, Ph.242-92
SD5100	(5.4)	34.7	(3.0)	29.3	1.4	1.4	1/2残る。	
SD5100	(5.2)	30.5	(3.6)	27.5	1.0	0.8	凸部が内湾する。	Pl.198, Ph.259-298
SD5100	4.5	18.3＋	3.3	13.8＋	1.0	0.7	1/2残る。	Pl.198, Ph.259-299
SD5300	(5.7)	34.0	3.7	31.3	1.0	1.0	習書あり。	
SD5300	8.1	35.7	6.0	32.6	1.2	0.9～1.1	木簡に転用。	
SD5300	(6.8)	33.5	4.4	30.8	1.3	1.2	「伊勢国・・」墨書。	Pl.213, Ph.268-104
SD5300	(6.3)	32.7	4.1	30.7	1.4	1.1	習書あり。	Pl.213, Ph.268-105
SD5300	6.0	(34.2)	4.3	31.8	1.6	1.0	習書あり。	Pl.213, Ph.268-106

出土遺構	外法高	外法幅	外法長	内法深	内法幅	内法長	底部厚	長側板厚	備考	図版番号
SD4750	2.2＋	4.4	18.4＋	1.2＋	3.0	16.9＋	1.0	0.8	1/2残る。	
SD4750	1.2＋	3.1＋	16.8＋	0.6＋	2.5＋	15.8＋	0.6＋		1/4残る。	
SD4750	1.8＋	2.8＋	19.8＋	1.2＋	1.8＋	18.8＋	0.6＋		1/4残る。	
SD4750	2.3＋	4.2	13.3＋	1.4＋	2.9	11.5＋	0.9	0.7	1/2残る。	
SD4750	3.9	4.9	25.4＋	2.9	3.8	23.5＋	1.0	0.7	習書あり。	
SD4750	4.1	4.7	33.7	3.7	3.8	31.6	0.4	0.7		Pl.172, Ph.242-86
SD4750	3.3	5.1	34.1	2.1	3.3	30.5	1.2	1.0		Pl.172, Ph.242-87
SD4750	2.6＋	4.5	30.8	2.0＋	3.1	29.5	0.6	0.6	潰れる。	Pl.172, Ph.242-88
SD5100	2.7	6.3	33.2	2.0	4.0	29.9	0.5	0.9～1.4	完形、習書。	Pl.198, Ph.259-297
SD5300	1.1＋	2.8＋	11.0＋	0.5＋	1.7＋	9.5＋	0.6	0.5		
SD5300	1.5＋	(5.7)	34.7	0.9＋	4.0	31.1	0.7	1.0	1/2残る。	Pl.213, Ph.268-103

単位はcm　　＋は現存法量　　（　）は推定値

Tab.38　刳り抜き箱法量法（上：箱蓋　下：箱身）

ほぞや仕口、切欠きなどを有し、他部材と組み合うと想定し得るものを部材と認定したが、それ以外のものが部材である可能性を否定するものではない。出土地区別にみると、TB～TE区に18点、TG～TJ区に38点あり、溝の北半部に比較的多いといえる。これらは他部材と組み合った状態で出土したものはなく、大部分が用途不明である。

94・95は角材の上方の小口に、断面円形の出ほぞを作りだす。両者はほぼ同形同大であり、同一製品を構成する部材と考えられる。支脚であろう。94は出ほぞの上端から楔を打ちこんでいる。全長16.4cm、幅4.3cm、厚さ3.6cm。出ほぞは長さ1.4cm、直径2cm。楔は幅1.8cm、厚さ0.3cm。95は全長17cm、幅4cm、厚さ3.6cm。出ほぞは長さ1.6cm、直径1.7cm。96は断面長方形の角材の両端に出ほぞを作りだすもの。ほぞの基部を斜めに削りだし、先端部は丸くおさめる。ほぞにあく孔内に残る木釘は、把手として別の支柱に挿入した際の脱落防止用であろうか。一方の出ほぞは基部を除いて大半を失うが、遺存状態は良い。現存長17.2cm、幅4.2cm、厚さ1.5cm。97は、角材を削って弧形となし、幅広くした端部の側面に切欠きをいれ、さらに穿孔を加えたものである。用途不明である。現存長15.6cm、幅3.3cm、厚さ1.1cm。99は、断面隅切角状の棒の一端を相欠き仕口とし、他端に浅く粗雑な抉りをいれるものである。用途不明である。中央部で折れるため正確な長さは不明であるが、推定長62.9cm、幅1.8cm、厚さ0.9cmである。

支　脚

98・101は、断面円形ないし楕円形を呈する棒の一端に、「V」字形の抉りを巡らせたもの。用途は不明である。98は完形で、長さ19.7cm、径1.3×1cm。101は比較的大型で、中央部がやや細くなっている。完形で、長さ39.2cm、径2.3×2.1cm。100は板材の両小口を出ほぞとなし、一方のほぞに穿孔するもの。ほぼ完形。長さ34cm、幅5.8cm、厚さ1.4cm。103は角材の上面に長方形のほぞ穴を刳ったもの。両端が失われているが、現状では一方の端の両側面を斜めに削いで撥形となす。ほぞ穴の加工は粗い。脚座であろう。現存長26.7cm、幅5cm、厚さ2.1cm。スギ。

脚　座

xi　用途不明品・その他（Pl.174, Ph.244－102・104～117）

102はほぼ完形。長方形の材の側縁を中程から徐々に細く削り、全体を細長い羽子板形につくるもの。先端部の両側に小さな「V」字形の切込をいれる。一面には削り調整を加えるが、他面は割面のままで調整を加えない。切込に紐をかけて、板の上に封書を固定したのであろう。長さ39.7cm、幅4.3cm、厚さ0.7cm。

104は墨画板。墨画の意味は不明である。表面は削り調整を加えるが、裏面は割面をとどめる。一方の小口は両面から面取りをする。長さ17.8cm、幅13.4cm、厚さ0.9cm。

墨　画　板

105は楕円形の小木片の一側縁に浅い弧形の切込をいれ、豆形としたもの。完形品。長さ3.7cm、幅1.9cm、厚さ0.3cm。106は繭形に整形した小木片の両端付近に小孔をあけたもの。装飾品ないし装身具に関連するものか。完形品。長さ4.7cm、幅1.9cm、厚さ0.2cm。107は長方形の小木片の一小口に「V」字形の切込をいれ、先端部を尖らせたもの。用途不明である。完形で、長さ6.9cm、幅1.2cm、厚さ0.4cm。108は、両端に孔をあけた2本の角棒を向い合わせ、丸棒で結合した枠。一部欠失するが、比較的遺存状態は良い。糸巻などの用途が考えられるが、明かではない。長さ14.7cm、幅9cm、厚さ1.1cm。完形の角棒がスギで、他の部材

枠

がヒノキである。

109は瓢形の板の一側縁に「L」字形の切欠きをいれ、中央基部よりに斜め方向に細い孔をあけたもの。ほぼ完形。長さ9.8cm、幅3.8cm、厚さ0.3cm。110は長方板の一方の端を削り、不整な楕円形の突起をつくりだすもの。長さ22cm、幅2.8cm、厚さ0.3cm。

111は笏に似た板の一側辺をやや長めに切欠き、一端に孔をあけたもの。鳥形あるいは馬形のような祭祀具であろうか。完形で、長さ26.3cm、幅3.5cm、厚さ0.3cm。112は尖端棒。粗く削って整形した細長い板の端部を、斜めに鋭く切落したもの。他端は失われている。形状や用途は不明。現存長16.5cm、幅1.3cm、厚さ0.2cm。113は両端を斜めに削ぎ、短側辺中央部に「V」字形の切込をいれたもの。側辺は平坦であるが、斜辺は両面から削って刃をつける。用途不明である。長さ14.3cm、幅1.9cm、厚さ0.7cm。114は全面を削り、小口の一方を面取りした長方形の板。使用痕などはなく、用途不明である。完形。長さ13.6cm、幅4.8cm、厚さ0.7cm。115は一方の端の中央に1孔を穿つ長方形の板である。全面を削っている。片面には刃痕がついている。完形で遺存状態は良い。長さ13.2cm、幅7cm、厚さ1cm。116は圭頭

木　　鏃　にした両小口に切欠きをいれるもの。用途は明確でないが、あるいは浮きなどに使用されたものか。完形で、長さ11.8cm、幅2.1cm、厚さ0.3cmある。117は柳葉形を呈する木片の基部に、細い突起を斜めにつくりだしたもの。図の中央部に鏑を表現するかのような線が見られるが、これは削り痕の稜線に過ぎない。木鏃(鏃の木型)であろうか。完形品。長さ9.1cm、幅2cm、厚さ0.4cm。

B　東二坊々間路西側溝出土木製品

東二坊々間路西側溝SD4699・5021からは箸、単に加工痕が残るだけの棒・板状品、墨書のない木簡形の板を除いて、木製品・繊維製品は330点あまり出土している(Tab.39)。種類は多岐にわたっており、工具15点、農具2点、紡織具8点、服飾具17点、容器71点、籠編物2点、食事具21点、遊戯具4点、祭祀具47点、雑具4点、調度3点、部材42点、用途不明品・その他

	本調査地	118-23次	123-26次	202-13次	223-13次	小計	%
農工具	11	0	1	3	2	17	5.1
紡織具	8	0	0	0	0	8	2.4
服飾具	10	0	1	3	3	17	5.1
容器	60	3	2	6	0	71	21.5
籠編物	2	0	0	0	0	2	0.6
食事具	17	0	0	2	2	21	6.3
遊戯具	3	0	1	0	0	4	1.2
祭祀具	35	9	1	1	1	47	14.2
雑具	3	0	0	0	1	4	1.2
調度	1	2	0	0	0	3	0.9
部材	24	0	1	4	13	42	12.7
用途不明他	61	7	0	11	16	95	28.7
小計	235	21	7	30	38	331	99.9

Tab.39　SD4699・5021出土調査次数別木製品点数表

95点がある。容器の出土数が最も多く、祭祀具や部材がそれに次ぐ。

木製品は調査した西側溝のほぼ全域にわたり出土している(Tab.68)。小地区別の出土点数では、ほとんどの地区が5点以下の出土数しかなく、10点を越す出土を数える地区は6地区に過ぎない。6点以上出土した地区を列挙すると、北からKE、KB、JK、JJ、JC（以上、新地区割り）、UR、UQ、UK、UJ、UD、UC、UB、SN、SJ、SI、RJ、RD～RE区で、JE区からSI区までは10～30mおきに木製品が比較的多く滞留する場所が繰返し現れるが、溝以外の遺構との関連性や特殊な廃棄活動を示唆するような出土状況ではなく、溝内のよどみととらえるべきものである。出土層位では、最下層出土のものは全体の約25%であり、ほとんどが中層以上の粘土層から出土している。

i　工具・農具（Pl.175, Ph.245－1・3～5・10・12）

横斧1点、楔2点、刀子1点、へら8点、木針2点、刺突具1点、鎌1点、木錘1点、がある。

横斧　1は横斧の柄である。樹幹と枝部を利用して、斧台と握りを一体整形したもの。外反する握りは大部分が焼失する。斧台は、下部で厚みを減じて着装部へとつながるが、着装部は失われている。残存長15cm、現存部の斧台の長さ9.8cm、斧台の幅4cm。サカキ。SD4699下層出土。

へら　12は漆へら。先縁部は使用のため刃が丸くなる。身と握りの境界が明確で、握りは折れている。身の大部分に漆が付着する。現存長10.9cm、幅2.8cm、厚さ0.2cm。SD4699出土。4は刀形を呈するへら。断面が長楕円形ないし台形を呈する棒の先端部を、両面から削って薄くし刃をつけたもの。加工痕のよく残る握り部と磨滅する刃部とが明確に分れる。完形で、長さ37.9cm、幅2.1cm、厚さ1cm。SD5021下層出土。

木針　10は鉤針形を呈する粗製品。かまぼこ形に削った材の一端を丸くおさめ、他端を斜めに切落した

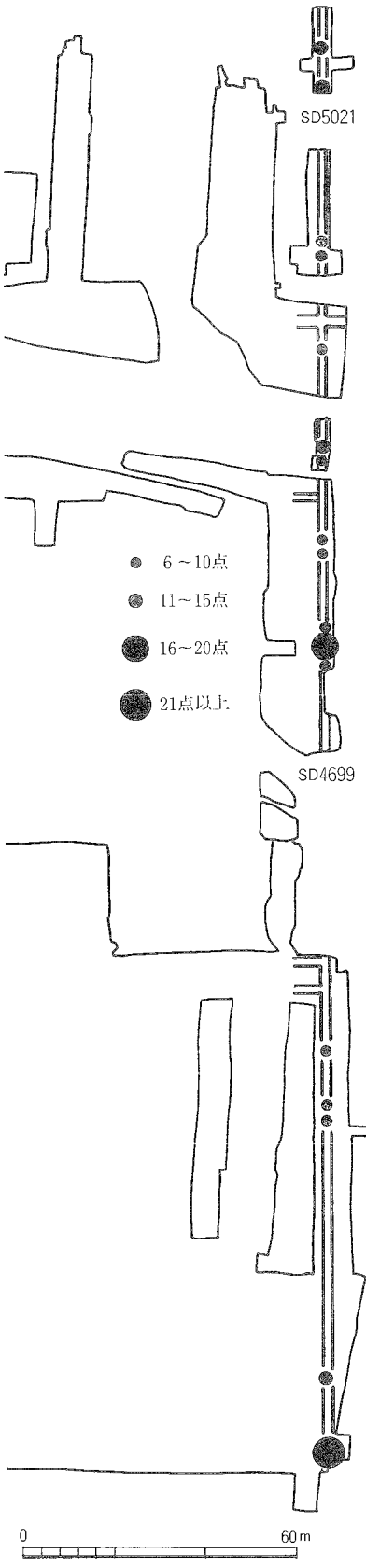

Fig.68　SD4699・5021木製品出土地点略図

棒状品の一側縁に鉤形の切込をいれる。裏面は割面をとどめる。完形。長18.6cm、幅1.5cm、厚さ0.8cm。SD4699下層出土。

鎌　柄　**鎌**　5は鎌の柄。柄元を失う。断面は楕円形を呈し、柄元から柄尻までほぼ同じ太さを保ち、柄尻に山形の突起を削りだす。着装孔端部がわずかに残存し、鎌刃の基部残欠をとどめる。着装孔直下に釘孔をあける。現存長26.5cm、幅3.2cm、厚さ2cm。イヌビワ。SD4699下層出土。

木錘　3は木錘か。心持材を粗く削り、中央部がわずかに細くなる八角柱状となす。腐蝕のため割れが目立つ。長さ8.5cm、直径4.2cm。スダジイ。SD4699中層出土。

ii　紡織具（Pl.176, Ph.246－17・18）

紡織具には糸巻5点、紡輪3点がある。糸巻きはA型式の横木が3点、枠木が2点ある。

紡輪　17・18は紡輪。17は周縁を斜めに削る小型のもので、断面台形を呈する。小型であることから、紡輪以外の用途を考えるべきか。完形。直径3.2cm、高さ0.3cm、中央孔の直径0.4cm。SD4699下層出土。18は断面長方形を呈する大型品である。1/2以上が残り、直径11.3cm、厚さ1.2cm、中央部の円孔の直径1.5～1.8cmである。SD4699中層出土。

iii　服飾具（Pl.176, Ph.246－19・21～24）

横櫛11点、留針5点、漆紗冠1点がある。横櫛はいずれも断片である。

留針　A型式（23・24）とC型式（21・22）がある。

A型式の23は頭部の一部が欠失する。身の中央部から先端部にかけて大きく削られ、薄くなっている。長さ10cm、身部の直径0.3cm、頭部の直径0.9cm。SD4699出土。24は形態の整ったもの。完形。長さ11.9cm、身の直径0.4cm。SD5021上層出土。21はCI型式の留針。頭部付近を多角柱状につくり、身の2/3を断面長方形に仕上げたもの。全体に丁寧な加工を施す。完形。長さ8.1cm、幅1.3cm、厚さ0.7cm。SD4699中層出土。

C型式の22は身の太いCII型式の留針。完形である。全体は多角柱状を呈し、丁寧な加工が施される。先端部と身との境界が明らかである。長さ9.8cm、直径1cm。SD4699下層出土。

漆紗冠　19は粗目の網状の布を半球状にまいて後頭部で綴じ合わせ、黒漆で固めたもの。比較的遺存状態は良好だが、土圧により後頭部を上にしてつぶれた状態で出土した。前頭部上半と後頭部上半から頂部にかけてと、下端周縁の一部を失う。現状での幅18.9cm、高さ15.2cm。下端の縁どりの幅1cm。二条大路と交差する地点のSD4699下層出土。

iv　容　器（Pl.177・178, Ph.247・248－28～30・33・36・38～40・42）

挽物（漆器を含む）11点、残存部が全体の1/2に達しないものも含めて曲物が45点、同じく蓋板13点、栓2点がある。

挽物　挽物は断片的な出土品しかないが、器形のわかるものには皿4点がある。30は高台のつかない皿B類（直径24cm内外）である。平坦な底部に短い口縁部のつくもの。口縁部を欠損する。腐蝕のため轆轤目は消失する。白木。横木取り。推定直径25cm、同高さ1.8cm。ハクギリ。SD4699下層出土。

漆器蓋　**漆器**　器形の判明する漆器には蓋2点がある。28は約1/6が残り、頂部は失われるが、中央部

に宝珠つまみがつくのであろう。頂部を平坦につくり、ゆるやかに下る縁部へとつづく。縁端部内面の内寄りにやや内傾する反りをつける。内外とも素地の上から直接黒漆をかける。推定直径16.8cm、同高さ1.8cm、頂部厚さ0.5cmである。ケヤキ。SD4699上層出土。29は厚手で板状の蓋である。平坦な頂部に低い輪状のつまみをつくり、縁部内面の内寄りに低い反りをつける。つまみの内外と頂部に沈線を巡らせ、頂部と縁部の境にも3条の沈線を巡らせる。内外とも下地塗りのあと黒漆をかける。縦木取り。推定直径16cm、高さ1.7cmである。ケヤキ。SD4699中層出土。

曲物　確認できるものは大部分が円形木釘結合型式で、半数近くが直径20cm前後のものである。33は円形木釘結合型式の曲物で、下箍がめぐる。側板の崩壊が著しく綴じ合わせは明かでない。側板内面に縦平行線のケビキをいれる。直径16.5cm、高さ6.2cm以上、底板厚さ0.6cm。SD4699上層出土。36は円形曲物底板。木釘痕は認められないが、表面に側板のアタリがないことから、木釘結合曲物と考えられる。中央部に直径5.8cmの円を墨描きする。直径16cm、厚さ0.4cm。SD5021下層出土。

蓋板　すべて円形で、直径3～7cm前後の小型品が10点、直径10～17cm前後の中型品が2点、直径20cm前後以上の大型品が1点ある。40は周縁を面取りし断面が台形を呈するもの。中心に両面からあけた小孔がある。中央部で割れているが、完形である。直径18cm、厚さ15cm。SD5021下層出土。39は粗く整形した大型の蓋板。周縁の面取りは粗雑で、厚さも一様でない。直径24.7cm、厚さ1.9cm。スギ。SD4699中層出土。42は小型の蓋板。加工は粗く、周縁の面取りの幅が不揃いで、裏面に鋸の切放し痕をとどめる。断面は台形を呈する。中心には上底面からあけた小孔がある。直径10.4cm、厚さ1.6cm。SD5021下層出土。　円形蓋板

栓　38は断面が円形の栓。上部の元に浅い「U」字形の抉りを巡らせ、そこから下部に向かって斜めに削り、下部を一回り細く作る。身の先端周縁を面取りする。完形。長さ7.2cm、握り直径2.7cm、身直径1.3cm前後。ヤブツバキ。SD4699下層出土。

v　食事具（Pl.179, Ph.249－49～51・56～58）

匙11点、杓子10点および多数の箸がある。箸は単なる棒状品との区別が困難なものも多く、正確な数量は不明であるが、直径1cm未満、長さ10cm以上の棒状品は430点出土している。

匙　56はC型式匙の完形品。身と握りの境界が不明瞭で、握りを厚めにつくり、身を薄くする。現状では先縁部に明瞭な刃は認められない。長さ17.1cm、幅1.2cm、厚さ0.5cm。SD4699中層出土。57は厚手の撥形のC型式匙。先端部の隅を切欠く。握りの側縁部の加工はやや不整である。完形。長さ14.4cm、幅2.5cm、厚さ0.7cm。SD4699中層出土。

杓子　49・50はA型式杓子、51・58はB型式杓子。49は身の幅が広く、全体にずんぐりとした形態をとる。先縁部に片刃状の刃を大きくつけ、握りの側縁を弧形とし、握り端部は圭頭状につくる。刃部に付着物はない。長さ15.2cm、幅5.8cm、厚さ0.8cm。SD4699下層出土。50は身の幅が広く握りが細く短いもの。身の先縁部は両面から削り、両刃状の刃がつく。両面に使用痕が残る。半截する。長さ20.4cm、幅5.1cm、厚さ1cm。スギ。SD4699下層出土。

51はやや大型の杓子。身から握りへゆるやかに移行する、丸みをもった形態である。先縁部は両刃状の刃がつく。長さ26.5cm、幅6cm、厚さ0.7cm。SD5021中層出土。58は細長い身と

比較的短い握りからなるもの。先縁部は欠失するが、半円形になると推定される。身は中央部が厚くなっており、撹拌用と考えられる。現存長21.3cm、幅3.1cm、身の厚さ0.9cm。SD5021下層出土。

vi 遊戯具（Pl.180, Ph.250－60・61・63・64）

琴柱1点、独楽2点、さいころ1点がある。

琴柱 60はA型式の琴柱である。両側辺を内傾させ、下底部に三角形の切込をいれる。完形で、遺存状態が良い。幅3.3cm、高さ1.8cm、厚さ0.2cm。SD4699下層出土。

独楽 63は砲弾形の独楽である。全面を刀子様の工具で削って整形し、上面は平坦にする。削りは丁寧であるが、削り痕を比較的明瞭にとどめる。先端部がわずかに磨滅する。直径4.2cm、高さ5.3cm。樹種未同定。SD4699中層出土。64は大型の独楽に似るが、あるいは挽物の残欠であろうか。一端は丸底の椀形をなし、他端は浅く窪む。側面はやや内傾する。表面は腐蝕しているが、轆轤目がよく残る。直径8.3cm、高さ3.6cm、窪み深さ0.7cm。サカキ。SD5021下層出土。

さいころ 61は八角柱状のさいころである。粗く加工した八角柱の各面に、1～8本の細線を、刀子で横方向に刻んだものである。上下面は切断面をとどめる。やや腐蝕するがほぼ完形で、幅3.1cm、高さ3.7cm。SD4699中層出土。

vii 祭祀具（Pl.180・181, Ph.250・251－65～68・70～72・75～77・79・81・83・84・86・90・91・97・108）

祭祀具には斎串17点、人形26点、刀子形1点、鏃形1点、鳥形1点、陽物形1点がある。

斎串 第118－23次調査区で7点が比較的集中して出土している。判別の可能なものにはB型式とC型式があり、C型式が多い。91はCI型式の斎串。頭部の一部が欠失する。切込がなく、下端の一方の側辺が圭頭状に切落される。長さ17cm、幅2.1cm、厚さ0.6cm。SD4699上層出土。97はCIII型式。切込は1回である。長さ26.8cm、幅2.8cm、厚さ0.7cm。SD4699上層出土。90はBIIIまたはCIII型式の斎串であろう。圭頭部が鋭く尖る。現存長15cm、幅1.8cm、厚さ0.5cm。SD4699下土層出土。108は墨画のあるもの。BあるいはC型式のIVあるいはV式。上部の切込は2回。頭部直下に人の顔と胴を線画で表現する。冠帽、目、口が認められるが、胴部の表現は不明瞭である。下半部を欠失する。現存長6cm、幅1.6cm、厚さ0.2cm。SD5021下層出土。スギ。

墨画斎串

人形 正面全身人形23点、側面全身組合わせ人形2点（77）、立体人形1点（79）がある。

正面全身人形にはAI型式（65・68）、AIa型式（66・70・75）、AIb型式（67・71）、BIb型式（72・76）などがある。

65は胴部から下が失われ、胸部から上が半截する。墨画により眉、目、耳、鼻、口を表す。現存部の長さ11.8cm、同幅2.9cm、厚さ0.3cm。SD4699上層出土。68は胴部から上が残存する人形である。墨画で眉、目、鼻、口を表現する。現存部の長さ13.4cm、同幅2.7cm、厚さ0.3cm。SD4699上層出土。65は手の有無が不明であるが、顔の表現の点で68と共通しており、おそらく手を表現する型式であろう。65・68は大きさが異るが、顔の表現が似ており、出土位置も近いので、同一の製作者および同時使用を想定してよかろう。

66は膝下を欠損し、左肩から先を失い、右手の先を欠失する。頭部は丸くつくり、顔は墨画により眉、目、鼻、ひげを描出する。眉と鼻は繋がっている。長さ9。1cm、幅2。6cm、厚さ0。3cmである。SD4699中層出土。70は小型のもの。頭部は丸くつくり、顔の表現はない。ほぼ完形である。長さ6。5cm、幅1。7cm、厚さ2。5cmである。SD4699中層出土。75は腕と右足を失う。頭部は丸く形どり、顔は目、鼻、口を墨画で表現する。長さ14。3cm、幅３cm、厚さ0。4cmである。SD4699中層出土。

67はほぼ完形の人形である。右脚の一部を欠失する。頭部は梯形につくり、顔の表現は、眉には「八」を、鼻には「十」を、口には「口」を墨書する。長さ26。2cm、幅3。3cm、厚さ0。4cm。SD4699下層出土。71は小型の人形。頭部は圭頭にかたどり、全体は菱形に近い。墨画による顔の表現はない。ほぼ完形。長さ9。5cm、幅1。4cm、厚さ0。2cm。SD4699下層出土。

72は頭部を圭頭につくり、腰部の切込をいれないもの。腕は削り出さない。脚の切欠きは逆「U」字形に近い。顔は墨画により目、鼻、口を表現する。完形。長さ17。4cm、幅3。3cm、厚さ0。4cm。SD4699下層出土。76は頭部を圭頭につくり、腰部に切欠きをいれ、短い脚を削りだす。腕は削り出さない。顔面は針描きにより目、鼻と口を表現している。長さ12。1cm、幅1。7cm、厚さ0。4cm。SD5021中層出土。

77は組合わせ式の人形、いわゆるマリオネットである。横向きの胴部と頭部は一体に作り、腕と脚はそれぞれ別材から作る。腕と脚の付け根と肩および股間に穿孔して、腕と脚を取りつける。腕は出土していないが、完形に近い脚と大きく欠損のある脚がそれぞれ１本ずつある。頭部は切欠きにより冠帽、眉、鼻を表現する。胴部と頭部は、高さ11。6cm、幅3。3cm、厚さ0。4cm。ほぼ完形の脚は長さ7。1cm、幅1。5cm、厚さ0。4cm。SD4699中層出土。

79は頭部が半截している立体人形である。顔面と頭部には彫刻を施したうえで墨を塗って冠帽、頭髪、耳、目、眼窩等を表現するものであるが、いま顔の前面部が欠損して、両耳周辺と後頭部のみが残る。胴部は断面楕円形を呈する。長さ13。2cm、胴部長径２cm、同短径1。4cm。SD4699中層出土。

刀子形　84は刀身のみを表現したＣ型式刀子形。刃をつける。茎は折れている。現存長8。1cm、幅１cm、厚さ0。3cm。SD4699下層出土。

鏃形　83は翼状に開いた身に断面円形の茎をつくりだしたもの。茎下端部は折り取って整形している。現存長6。7cm、幅1。7cm、茎直径0。7cm。SD4699上層出土。

鳥形　81はほぼ完形のAII型式鳥形である。小さな半円形の頭部、丸くふくらんだ胸部、尖った尾部を簡素に表現する。長さ11。1cm、幅2。1cm、厚さ0。3cm。SD4699下層出土。

陽物形　86は心持丸木の全面を削ってかたどったもの。加工はやや粗雑である。腐蝕し、軟化する。長さ18。9cm、直径2。3cm。SD5021下層出土。ヤブツバキ。

viii　調　度（Pl。182，Ph。252－112）

刳り抜き箱　１点がある。112は箱蓋。長方形の材の裏面周縁を削って低い凸部をつくる一般的な形態である。表面は甲高で縦断面が山形をなすが、横断面は平坦である。表面に残る墨書は風蝕によりかすれているが、「□□并□〔資ヵ〕人等上日帳」（出土木簡抄№192）と読めることから、文書をいれた箱であることがわかる。外法は、全長35。6cm、現存幅5。1cm、凸部長　箱　蓋

さ32.1cm、同幅4.9cm、厚さ1cm。樹種未同定。SD4699上層出土。

ix　部　材（Pl.182, Ph.252・253－113～115・119）

42点が出土しているが、用途のわかるものはほとんどない。

113は把手であろう。厚手の長方形部材の中央部を山形に高く削りだし、両端部は面取りをして斜辺ないし圭頭状にする。両端部には横合いから穿孔する。全面が腐蝕する。長さ15cm、高さ2.8cm、厚さ0.7cm。SD5021最上層出土。114は断面長方形の材の中央部を削り込み、木錘形につくるもの。両端部に方孔をあける。孔の上部が窪んでいるが、孔に通した縄などがあたっていたのであろう。一部欠失するが完形に近い。長さ15.5cm、幅3.5cm、厚さ1.6cm。SD4699下層出土。115は断面形が隅切角を呈する材の一端を圭頭状に尖らせたもの。丁寧に加工

脚　した完形品である。長さ19cm、幅1.9cm、厚さ1.6cm。スギ。SD4699下層出土。119は完形にちかく、遺存状態の良好な脚である。高さに比べて幅の広い直方体の一端に、これも幅の広いほぞをつくる。ほぞには長軸に平行に2本の楔が打ちこまれ、それらに直交する楔がさらに打ちこまれる。脚底面は磨滅している。高さ12.3cm、幅6.5cm、厚さ3.6cm。SD4699上層出土。

x　用途不明品・その他（Pl.181・183, Ph.254－106・124～129・132）

106は塔婆に似た製品で、この他に1点ある。全形は不明ながら、頭部を梯形につくり、頭部付近の側辺に4個所の切込をいれる。表面には「八」「丁」字形の墨書が認められる。斎串であろうか。現存長17.4cm、幅4.7cm、厚さ0.8cm。SD4699下層出土。

124は縦・横断面とも、台形の斜辺下部を垂直に切落した形につくる。頂部には横合いと頂点から円形孔をあける。孔は外見上、直列する個別の孔に見えるが、内部でつながっている。幅9.3cm、奥行6.5cm、高さ4.2cm。樹種未同定。SD4699中層出土。

125は轆轤挽きの円板状製品。片面を轆轤挽きで浅く削り込み、全体を高台状につくる。台のようなものであろうか。半截する。直径12.5cm、高さ1.2cm。SD5021下層出土。

126は一端を圭頭につくり、他端を直線状に仕上げ、全体を撥形にかたどるもの。いま2片に分離し接合しないが、同一地区の同じ土層から出土しており、同一個体と考えられる。長さ16.8cm以上、幅4.5cm、厚さ0.4cm。SD4699下層出土。

127は断面が蒲鉾形を呈する長方形の材の裏面周縁を削り、一まわり小さい凸部をつくるもの。合わせ蓋などであろうか。長さ18.9cm、幅4.2cm、厚さ2.3cm。SD4699中層出土。

128は、割面をとどめる木片の両端を棒状につくり、中央部両側辺に2対の「V」字形の切込をいれ、左右対称形に仕上げたもの。加工は粗雑で断面は不整形。現存長11cm、幅1.7cm、厚さ0.7cm。SD5021上層出土。

129はいわゆるささら形の木製品。中央部に鎬を通し、切先を丸くした剣形の材の周縁に細かく切欠きをいれて鋸歯状につくるもの。折損する。現存長10.8cm、同幅3.2cm、厚さ1.1cm。アカガシ亜属。SD5021上層出土。

支　脚　132は長い支柱の先端部が二叉に分れると想定できるもの。先端部が残存するに過ぎない。側縁は面取りしており、断面が楕円形を呈する。股の基部には長軸方向の擦痕をとどめる。たたりであろうか。現存長17.5cm、幅8.4cm、厚さ2.7cm。SD4699上層出土。

C　SD5100出土木製品

二条大路南端に掘られた濠状遺構SD5100からは、大量の棒状品を除いて、約2800点の木製品が出土した。木製品の種別と点数は、別表21に記載した。遺物の出土した層は上から、炭層、木屑層、黒灰色粘土層の順であるが、大半は木屑層出土である。

SD5100の木製品と木炭の分布状況をFig.69に示した。出土量の変化をを東から西へ小地区（3m方眼）別に100分比で示している。木製品は出土点数、木炭は重量で集計した資料を基にし、変化の様子を近似曲線で表現した。一見して明かなのは、両者とも分布がUO40地区付近から西へ大きく偏り、東へ向けて急激に出土量が減る点である。UO16～20には未発掘部分が含まれることも影響しているであろうが、全体の傾向からみると、本来遺物が少ない場所であった可能性が高い。また、細かくみると、共通して遺構中央のUO27・28付近、東端部のUO12・13付近に若干の集中がある。以上の傾向は土器や木簡にもほぼ共通するようである。SD5100西端付近には左京三条二坊一・二・七・八坪を占有した時期の宅地の北門が存在し、分布が西に偏ることから、遺物は主にこの門内から廃棄されたと考えられる。また、中央と東端部の集中は、後述するSD5300の集中にほぼ対応しており、SD5300の遺物と同様に左京二条二坊五坪の宅地からも廃棄が行われた可能性がある。　遺物の分布

ここでは499点の木製品について報告する。出土層位について特に記載しない場合は、木屑層出土である。

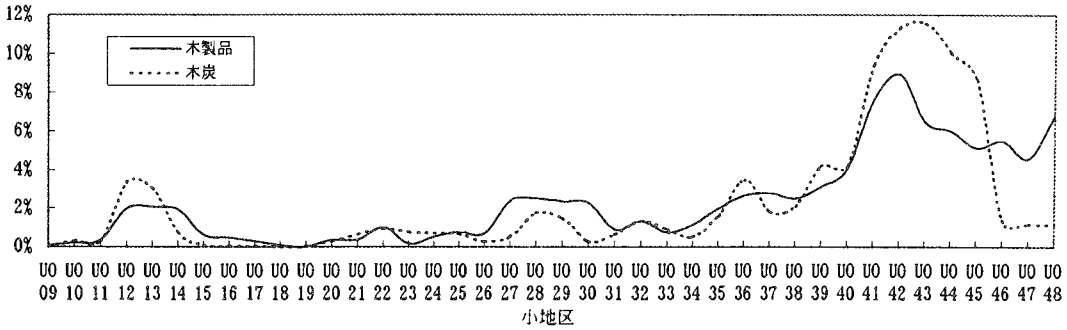

Fig.69　SD5100出土木製品と木炭の地区別出土量

i　工　具（Pl.184～186, Ph.255－1～63）

工具柄　棒材の端部に茎孔をあけ柄とする。1は柄元付近がやや太く、断面を八角状にする。長さ24.5cm、径1.2cm。断面長方形。幅0.8cm、深さ4.3cm。錐あるいは鉈の柄か。2は断面が偏平な八角形を呈する錐柄。長さ15.5cm、径1.1cm。茎孔は断面正方形。幅0.4cm、深さ2.2cm。3は割り材を断面八角形の棒状に削り、両端に長方形の茎孔をあける。長さ11.5cm、径1.5cm。茎孔の大きさは異なり、それぞれ幅1.2cm、深さ5.2cmと、幅0.6cm、深さ3.1cm。鑿と錐の両方に用いたものか。炭層出土。4は丸棒の木口に茎孔をあける。切目をいれて折っており、柄元付近のみ残る。現存長6.0cm、径1.0cm。茎孔は断面正方形。幅0.4cm、深さ1.9cm。5は丸棒を用い、柄元付近を太くする。一辺0.4cmの正方形断面の茎孔をあける。柄頭

部分は破損。現存長10.4cm、柄元径1.1cm、茎孔幅0.4cm、深さ2.3cm。

刀子鞘　6は合わせの鞘の片側。薄い板材を削り、片面を刀子の身の形に刳り抜く。鞘元部分は折り取っている。現存長9.2cm、幅1.4cm。7は柾目材を削り、片面に浅い溝を彫る。両端は鋸による切断。合わせの柄の可能性もある。長さ8.8cm、幅1.4cm。

刀子柄　8は柄頭付近で刃側から斜めにそぎおとしたII型式の柄。柄元付近で背側を破損する。茎孔は断面三角形、深さ5.4cm。茎を焼込み柄に装着する。長さ14.0cm、幅1.2cm。9は柾目材を用いた、扁平でまっすぐな柄。茎孔は断面台形で、縦幅0.7cm、長さ3.9cm。装着は焼込みによる。長さ15.6cm、幅1.7cm。10は柄の中央部分で背方向に曲折するI型式。柄元は直に切断し、柄頭は圭頭状に面取りする。茎孔の深さ6.4cm、断面倒卵形。装着は焼込みによる。長さ14.9cm、幅1.8cm。

楔　材を主に削りにより斧頭状に仕上げたものを一括する。11は薄い柾目材を削り、中央に切欠きを施す。長さ5.5cm、幅1.4cm、厚さ0.4cm。12は板目材を用い、側面に粗い切断痕を残す。長さ4.7cm、幅4.8cm。厚さ1.4cm。13は片面から斜めにおとして手斧状に作る。腐蝕がすすみ、加工痕は不明瞭。長さ7.0cm、幅1.6cm、厚さ1.9cm。炭層出土。14は棒状の材を斜めに切りおとし成形する。頭部は粗く面取り。先端を若干欠損する。長さ8.5cm、幅2.5cm、厚さ1.5cm。黒灰色粘土層出土。15は板目材を削り、先端は両側から斜めに切り落とし幅を狭める。周縁も丁寧に削る。長さ7.2cm、幅2.6cm、厚さ1.0cm。16は棒状の柾目材を折り成形する。頭頂部に折り取り痕を残す。長さ5.3cm、幅1.1cm、厚さ0.9cm。17は薄い板目材から成形する。長さ6.7cm、幅1.5cm、厚さ0.4cm。18は角棒状の材を片面から斜めに落とし、先端部のみ両面から削る。片側の側面には割り痕が残る。長さ10.2cm、幅1.3cm、厚さ0.9cm。19は柾目材を長方形に加工し、削りで仕上げる。頭頂部に鋸による切断痕、片側面に割り痕が残る。長さ17.0cm、幅4.3cm、厚さ1.3cm。20は角材を加工し、断面を緩やかな弧状に削る。上面は鋸による切断痕が残る。両側は角材の面を残す。長さ16.8cm、幅3.2cm、厚さ2.4cm。21は大型の楔で、割り材を鋸と手斧で整形する。長さ31.0cm、幅7.5cm、厚さ3.8cm。

木釘　22～25は釘頭を作り出す。22は釘頭を大きく欠損する。長さ6.0cm、径0.5cm。23は先端を斜めに落とす。釘頭部を杏仁形に作る。長さ3.9cm、頭部径1.0cm、身部径0.7cm。243は頭部が球状。長さ4.3cm、頭部径0.4cm、身部径0.3cm。25は細かい切り込みにより頭部を半球状にする。長さ4.7cm、径0.5cm。26は断面方形の棒状を呈し、頭部に折り取り痕が残る。27は断面方形で両端を尖らす。合釘接用か。長さ7.0cm、幅0.6cm。

不明工具　28は、円柱状の柄と細い身部が作り出されており、何らかの工具と考えられる。身の先端を尖らせていることからすると、刺突用か。長さ18.7cm、柄部径2.8cm、身部幅1.2cm、厚さ0.9cm。

墨刺　29・30はいずれも尖らせた端部に墨が付着し、墨刺として使用されている。29は割り材を削った匙状品であるが、柄頭部を斜めに落とし、墨刺として利用している。長さ16.2cm、幅1.4cm。厚さ0.5cm。30は棒状品の先端を尖らせたもの。長さ8.8cm、幅0.7cm、厚さ0.5cm。

刷毛　31～34はいずれも平刷毛。31は板目材を削り、握りを徐々に細くし先端を尖らせる。柄元は扁平に作る。先端を欠損し、毛の装着方法は不明。32は合わせの柄の一方。柾目材を削り扁平な柄を作り、縦に二つに割る。両者を合わせ、間に毛をはさみ刷毛とする。柄元には紐で

たばねるための溝を彫り、さらに両側面にV字形の切り込みを入れる。毛が一部残存。端部を欠損する。現存長13.9cm、幅2.2cm、厚さ0.5cm。33・34は板目材から握りが棒状で、柄元が偏平な柄を作り、柄元に縦に割れ目をいれ毛をはさむ。ともに生漆が柄元に付着し、漆塗りに用いられたことがわかる。33は柄元端を斜めに面取りする。柄元に緊縛した紐の痕跡が若干残る。長さ27.8cm、幅3.3cm、厚さ1.1cm。34は柄元に紐をたばねるためのV字形の切り込みを両側にいれる。毛が一部残存する。長さ15.7cm、幅2.4cm、厚さ0.9cm。

漆工具　35～42は匙・ヘラ状品で、漆が部分的に付着し、漆の作業に用いたことがわかる。35・36は柾目の薄板を先端を尖らせて剣先状に作る。35は柄を部分的に欠損する。現存長24.4cm、幅2.0cm、厚さ0.6cm。36は先端を若干欠損。現存長17.9cm、幅1.2cm、厚さ0.4cm。37は柄を棒状に、先端を刀子状に削る。長さ15.9cm、幅1.0cm、厚さ0.7cm。38～42は匙状に作る。周縁にも削りを入れる。柄と身との境界が不明瞭なもの（39・40）と、明瞭に肩を作り身と柄を分けるもの(38・41・42)がある。38は柄頭部を欠損する。現存長7.9cm、幅1.6cm、厚さ0.3cm。39は長さ24.1cm、幅2.8cm、厚さ0.4cm。40は身の先端を若干欠損する。長さ21.8cm、幅2.2cm、厚さ0.6cm。41は身の先端を若干欠損する。柄頭部は面取りする。長さ23.7cm、幅3.6cm、厚さ0.5cm。42は柄頭部を欠損する。現存長さ12.1cm、幅2.5cm、厚さ0.6cm。

木型　43・44は釘型。43は角棒の片端を若干細く削り、もう一端を面取りし頭部とする。長さ9.4cm、幅1.4cm。44も同様の加工を行い、先端を尖らせる。全長8.3cm、幅0.9cm。45は円頭の丸釘型。成形後全面を研磨する丁寧な加工である。先端部を欠損する。現存長3.4cm、円頭部径1.0cm、身部径0.3cm。炭層出土。46は鏃型。薄板を雁又鏃形に切り出している。篦被も表現されている。形代の可能性もある。鏃身を若干欠損する。長さ8.2cm、厚さ0.2cm。47は鉈尾。帯に装着した痕跡がなく、木型とした。全面丁寧に削っている。長さ4.4cm、幅3.3cm、厚さ0.4cm。48は床脚の上底端部。柾目の薄板を切り出して成形。下部に刳りを2単位施す。現存幅3.9cm、厚さ0.3cm。49～52は飾金具の型板と思われる。49は柾目の薄板を八花形を半分にした形に切りとる。長さ5.0cm、厚さ0.1cm。50は板目の板材を菱形に切り抜き、中央部を菱形に削りくぼめ径0.3cmの円孔をあける。縦1.8cm、横5.1cm、厚さ0.7cm。51・52は同形の型板。柾目板を、中央が突起した釣鐘形に切りとる。両者とも端部を若干欠損する。51は現存幅7.2cm、高さ3.7cm、厚さ0.3cm。52は現存幅6.6cm、高さ3.9cm、厚さ0.3cm。

木針　53～56は藁仕事に用いる木製の針。53は角棒の先端を削りでとがらせ、頭部に切欠きを入れる。長さ18.6cm、厚さ0.7cm。54は丸棒を半裁し先端をとがらせ、頭部に切欠きを入れる。長さ17.8cm、幅1.2cm、厚さ0.6cm。55は丸棒の先端をとがらせ、頭部は面取りし切欠きを入れる。長さ14.1cm、径0.7cm、56は板目材を扁平なへら状に整形し、頭部に径0.4cmの円孔をあける。長さ15.2cm、幅1.0cm、厚さ0.2cm。

木錘　57～63は編布などの作成用の錘具。57は棒状品の片端部近くを切り込み釘頭状につくり、もう一端を斜めに切り落とす。渡辺誠の分類[1)]によるタテ型木錘に類似する。何かの部材の可能性もある。長さ10.7cm、長径1.5cm。58は割り材の中央に切り込みをいれる。端部は面取りを施す。片端部が若干欠損する。現存長6.8cm、厚さ0.6cm。炭層出土。59は割り材の断面楕円形の棒を短く切断し、中央を削りこむ。長さ4.7cm、径2.4～2.0cm。60は円柱状の材

1）渡辺誠「もじり編み用木製錘の考古資料について」『考古学雑誌』66－4，1981

の側面中央を1段低く削る。加工は比較的丁寧で、何かの部材の可能性もある。長さ10.3cm、径2.5～2.0cm。61は芯持ち材を切り出し、中央部を削りこむ。太い部分に樹皮が残る。一方の端部には斧様の工具による切り出し痕が残る。長さ11.6cm、径4.7cm。62も61と同様の手順で作る。一部に樹皮が残る。長さ19.0cm、径5.0cm。63は中央部から約半分を欠損する。丸太材を半裁して断面長楕円形の材に加工し、中央部を細く削る。加工は粗い。現存長10.6cm、径8.8～6.0cm。黒灰色粘土層出土。

ii　紡織具（Pl.186・187, Ph.255－64～88）

紡輪　中央に円孔を持つ円盤状の製品をあてた。全て薄板を切りとり、周縁にも削りを施す。64～67は柾目材を用いる。64は径6.9cm、孔径1.2cm、厚さ0.4cm。65は一部欠損する。径5.4cm、孔径1.2cm、厚さ0.4cm。66は約半分を欠損。径5.6cm、厚さ0.3cm。67は約半分を欠損する。中央部がやや高い円錐状に作る。径2.3cm、厚さ0.4cm。68～70は板目材を用いる。68は約半分を欠損する。径6.3cm、厚さ0.6cm。炭層出土。69は紡茎の一部が装着した状態で残存し、紡輪は一部欠損する。紡輪径3.3cm、孔径0.4cm、厚さ0.5cm、茎現存長3.9cm、径0.3cm。黒灰粘土層出土。70は径2.6cm、孔径0.3cm、厚さ0.2cm。

糸巻　糸を巻いておく道具。中心の軸棒に、相欠きで組み合わせた横木を通し、横木の端部に枠木を固定する。枠木と横木が確認できる。

71～76は枠木である。71は断面八角形の棒状を呈し、円形のほぞ孔を開ける。約半分を欠損する。現存長14.2cm、径1.3cm、厚さ1.8cm、孔径0.7cm。72～76は断面カマボコ状を呈する。端部はほぞ孔から両端に向け削りこみ、細くする。72～74は円形のほぞ孔をあける。73以外はほぞ孔間の腹面を浅くくりこむ。72は約半分を焼失する。現存長13.8cm、幅1.3cm、厚さ1.4cm、孔径0.6cm。73は約半分を焼失する。横木をほぞ孔に差し込んだ後、木釘留めする。ほぞ孔間の腹面をくりこまない。現存長18.8cm、幅1.6cm、厚さ1.8cm。74は約1/3を欠損する。腹面稜角を面取りする。現存長15.2cm、幅1.1cm、厚さ1.2cm。75・76はほぞ孔を持たず、未製品と思われる。75は腹面の稜角を面取りする。長さ19.9cm、幅1.5cm、厚さ1.8cm。76は長さ16.0cm、幅0.7cm、厚さ1.0cm。

77～88は横木である。板材の中央を幅広く残し、両端を棒状に削りだす。77～85は同形の横木を相欠きで十字に組むもの。77～84は中央に軸棒をとおす孔を持つ。77は両端を枠木のほぞ孔に差し込んだ後、さらに木釘留した痕跡がある。長さ12.8cm、幅2.5cm、厚さ1.1cm。78は長さ10.4cm、幅1.9cm、厚さ0.9cm。79は端部を若干欠損する。長さ10.4cm、幅2.3cm、厚さ1.0cm。80は端部を若干欠損する。現存長9.0cm、幅1.8cm、厚さ0.6cm。81は長さ9.9cm、幅1.8cm、厚さ1.1cm。82は全長9.5cm、幅2.1cm、厚さ0.9cm。62は全長9.3cm、幅1.8cm、厚さ0.6cm。84は長さ7.2cm、幅1.7cm、厚さ0.6cm。85は中央の軸孔を持たない。長さ8.2cm、幅1.8cm、厚さ0.7cm。86・87は横木に6本の枠木が結合される型式。真ん中に両面から相欠き部分を切りこんだ横木を置き、上下に片面のみ切り込んだ横木を組み合わせる。86・87とも約半分を欠損する。86は片面のみ切りこむ。まず、側面と60°で交差させて切り込み、その後、逆方向に同様に切り込む。現存長3.3cm、幅1.5cm、厚さ0.5cm。87は真ん中に用いる横木。組み合わせ部分の両面を側面と60°の角度で斜めに切り込む。端部に円孔を持つ。現存長3.6

cm、幅1.6cm、厚さ0.7cm。88は大型品の横木。中央に方形の結合部を持ち、両端を断面台形の棒状に作る。中央に軸孔を持たない。長さ22.8cm、幅1.6cm、厚さ0.7cm。

iii　食事具（Pl.188・189, Ph.256－89～125）

匙形木器　板材を削り匙形にしたもの。柄と身の境界が余り明瞭ではないもの（89～94）と、身が広がり肩が比較的明瞭に作られ柄と身がはっきり区別できるものがある。後者は柄が棒状のもの（95～106）と、柄が板状のもの（107～112）に分かれる。身の先端形は直線と、弧状に分かれる。89は長さ19.5cm、幅2.7cm、厚さ1.4cm。90は柄頭に折り取り痕がある。長さ15.9cm、幅1.4cm、厚さ0.5cm。91は柄頭に切り取り痕がある長さ15.5cm、幅0.9cm、厚さ0.8cm。92～94は身部を先端に向け薄くせず、厚めに作る。92は長さ14.6cm、幅1.7cm、厚さ0.5cm。93は身部が柄の部分より厚い。長さ10.5cm、幅0.9cm、厚さ0.8cm。黒色砂出土。94は長さ10.2cm、幅1.1cm、厚さ0.4cm。

95～98は直線的な身の先端を斜めに面取りする。95は柄頭部を山形に面取りする。長さ13.7cm、幅2.0cm、厚さ0.4cm。96は長さ11.9cm、幅1.8cm、厚さ0.5cm。97は長さ14.8cm、幅3.6cm、厚さ0.5cm。98は柄端をヘラ状に削る。長さ16.1cm、幅1.7cm、厚さ0.3cm。黒色砂出土。99～101は身を細長く仕上げる。99は周縁も丁寧に削る。長さ21.4cm、幅1.4cm、厚さ0.5cm。黒色砂出土。100は柄頭部を欠損する。現存長20.4cm、幅1.7cm、厚さ0.7cm。101は身の側縁を若干欠損する。長さ22.6cm、幅1.7cm、厚さ0.5cm。102は柄端を若干欠損する。一部に割り面を残す。長さ16.8cm、幅2.1cm、厚さ0.7cm。103は長さ14.3cm、幅1.5cm、厚さ0.7cm。104は柄頭部を欠損する。部分的に割り面が残る。現存長12.1cm、幅2.6cm、厚さ0.4cm。105は柄と身の先端を表裏両面から面取りする。長さ10.3cm、幅1.7cm、厚さ0.3cm。106は柄端を面取りする。長さ12.6cm、幅1.2cm、厚さ0.5cm。107は柄頭部を欠損する。身の先端を斜めに面取りする。現存長6.5cm、幅2.2cm、厚さ0.3cm。108も身の先端を斜めに面取り。長さ10.3cm、幅2.3cm、厚さ0.4cm。109は柄元が折れ、ヒビが入る。柄頭部に折り取り痕がある。長さ12.5cm、幅2.2cm、厚さ0.5cm。110は柄頭部と身の先端を欠損する。現存長14.8cm、幅3.1cm、厚さ0.7cm。111は身の一片の側縁を欠損する。長さ16.9cm、現存幅2.3cm、厚さ0.5cm。112は割り面を残す薄板を切り取り成形する。長さ20.1cm、幅2.0cm、厚さ0.3cm。

匙　113は全体が弓なりに屈曲する。柄は棒状で、柄頭は面取りする。身は薄く若干湾曲し、特に窪みはない。柄頭を若干欠損する。長さ19.8cm、幅2.1cm、厚さ0.8cm。114は柄は棒状で、浅く刳りぬいた楕円形の身を持つ。身の片側縁を欠損する。長さ10.2cm、現存幅2.9cm、厚さ0.9cm。

杓子　板材を加工して作る。匙形木器と形状は共通するが、身部が大型のものをあてた。柄部は板状。身の先端は一直線のものと、弧状のものがある。115は柄頭部を欠損。現存長17.1cm、幅2.9cm、厚さ0.6cm。116は柄頭部を斜めに切り落とす。身部には割り面を残す。長さ18.0cm、幅3.7cm、厚さ0.4cm。117幅は柄頭を両側から切り込み細くする。身に割れ目が入る。長さ18.9cm、幅5.2cm、厚さ0.5cm。118は全体の半分弱を欠損する。柄頭は切り込んで細くする。身に2ヵ所、柄頭付近に1ヵ所穿孔がある。長さ20.1cm、現存幅3.5cm、厚さ0.5cm。

119～125は大型の杓子。119は腐蝕が進み、加工痕は不明瞭。長さ45.9cm、幅5.7cm、厚さ

1.0cm。120は柄頭付近と柄元に割れ目が入る。長さ30.4cm、幅4.8cm、厚さ0.5cm。121は身の先端を破損する。現存長25.8cm、幅5.1cm、厚さ0.8cm。122は柄を欠損する。現存長19.0cm、幅7.3cm、厚さ0.6cm。123・124は方形の板材を利用する。123は材の両長側縁の中央から柄頭に向け斜めに落とし、柄を作り出す。長さ37.0cm、幅14.0cm、厚さ0.9cm。124は長方形の板材の2隅を方形に切り落とし、柄を作る。長さ32.3cm、幅13.2cm、厚さ0.7cm。125は身の半分弱を欠損する。身はほぼ円形。表面と周縁に細かい削痕を残す。柄頭は面取りし、山形にする。長さ45.2cm、現存幅16.5cm、厚さ1.6cm。

iv 容　器（Pl.190～194, Ph.257～259－126～189）

挽物蓋　ロクロで整形した容器の蓋。126は頂部に宝珠形のつまみを作り、縁部内面の内寄りに直立する反りをつける。黒漆を内外全面にかける。1/8が残存する。縦木取り。復原径12.6cm、高さ3.6cm。127・128は合子の蓋。127は白木の蓋。平坦な頂部に直立する縁部をつける。口縁部外面は凸帯状に作り、端部と頂部の境に浅い段を挽き出す。縁部の約1/4を残存する。縦木取り。復原径13.4cm、高さ2.5cm。128は全体の形状が127と同様であり、縁部上端と頂部に1ヵ所ずつ、2条の凸帯を挽き出す。黒漆を内外全面にかける。縁部の約1/3を残存する。縦木取り。復原径20.0cm、高さ3.6cm。129は半球状の蓋。漆は外面のみにかかる。内面の縁部端に段をつけ、合口の蓋にする。内・外面にやや粗いロクロ痕が残る。約1/8残存する。縦木取り。復原径15.0cm、復原高約5cm。130は頂部に段をつけ、半球が2つ重なる形状を作る。内面の縁部端に段をつける。弧状に切り取った部分があり、円あるいは半円の透かしを入れていたらしい。切り取りの後、漆を内・外面にかけている。約1/8を残存する。縦木取り。復原径10.2cm、高さ4.8cm。

挽物皿　ロクロで整形した皿。131は口縁部の1/3程度を欠損し、残りの部分も土圧により変形する。腐蝕のため内面は加工痕が不明瞭だが、縁部の内・外面にロクロ痕が残る。内面中央付近に刀子による「少子」の刻字がある。底面は高台を作らず、粗くはつって整形する。中央に5爪のロクロ爪痕が残る。底面は火を受け炭化している。横木取り。復原径22.0cm、高さ1.5cm。132・133は高台付皿。ともにロクロで高台を挽き出す。132は口縁端が若干外反する。約1/2が残存。横木取り。復原径34.4cm、高さ2.2cm。133は口縁下にロクロ削りによる段を作る。口縁付近約1/3を残存。横木取り。復原径32.6cm、高さ2.2cm。

曲物　板を曲げて樺皮綴じし円柱状にした側板を、底板と結合する。134～142は底板にあけた2孔一対の結合孔を通して樺皮で留めた樺皮結合曲物。内面に側板の痕跡が残り、側板の内径がわかる。134は底板のみであるが、柾目の底板の周縁を一段低くし、そこに側板をたてて樺皮で留めた樺皮結合曲物A。結合は4ヵ所で行う。径19.5cm、側板内径17.8cm、厚さ1.1cm。135～142は段を作らない樺皮結合曲物B。135は側板に2列前上外下内1段後内1段綴じと、2列前内1段後上外下内1段綴じを行い、5ヵ所で底板に結合する。側板は板目材を用い、縦にケビキを入れる。底板に粗く方形の小孔をあける。蓋か。底板径19.5cm、側板内径16.8cm、底板厚0.9cm、側板復原幅2.5cm、側板厚0.2cm。136は側板に2列前上外下内1段後内1段綴じと、2列前内1段後内1段綴じを行う。底板との結合は5ヵ所確認でき、もう1ヵ所あった可能性が高い。側板は板目材で、斜めに直行するケビキを施す。底板は板目材。底板径22.7cm、

側板内径20.7cm。底板厚0.5cm。側板復原幅2.7cm、側板厚0.3cm。137は5ヵ所で側板を底板に結合する。側板は板目材、底板は柾目材。底板内面に刃傷が残る。底板径20.5cm、側板内径19.5cm、底板厚0.6cm。側板復原幅2.5cm、側板厚0.2cm。138は刻字のある底板。柾目材の底板外面の中央に「麻呂」と刻む。約1/3を欠損。径20.5cm、側板内径19.5cm、厚さ0.5cm。139は墨書のある底板。側板との結合は4ヵ所で行う。2ヵ所に「建部建部部□」と「□□建建部」の墨書がある。板目材。径18.2cm、側板内径18.0cm、厚さ0.6cm。140は側板を1列内2段綴じする。側板にもう1ヵ所樺皮綴じがあるが、側板固定用ではない。底板とは8ヵ所で結合する。底板・側板ともに板目材。底径27.0cm、側板内径25.5cm、底板厚0.7cm、側板復原幅5.3cm、側板厚0.4cm。141は土圧により底板が屈曲する。側板を2ヵ所で1列上外下内3段綴じし、8ヵ所で底板に結合する。側板の内側端部に縦のケビキを施す。底板・側板とも板目材。底板径26.4cm、側板内径24.9cm、底板厚0.8cm、側板幅3.5cm、側板厚0.3cm。142は隅丸方形の折敷の底板破片。2ヵ所に結合孔が残る。現存長31.7cm、厚さ0.8cm。

143～157は側板を底板の周縁にに木釘留めする釘結合曲物。143は底板のみ。3ヵ所に木釘が残る。柾目材。径8.6cm、厚さ0.7cm。144は底板の約半分が残る。釘孔が1ヵ所確認できる。柾目材。径8.1cm、厚さ0.6cm。145は側板を2列前上外下内3段後内1段綴じし、補足的にもう1ヵ所小さく1列内2段綴じする。側板には縦にケビキをいれる。側板・底板ともに柾目材。木釘孔は4ヵ所。底板径10.2cm、底板厚0.5cm、側板幅4.3cm、側板厚0.2cm。146～148は底板のみ。いずれも柾目材。146は釘孔が5ヵ所。径12.3cm、厚さ0.7cm。147は約1/3を欠損。径13.3cm、厚さ0.7cm。炭層出土。148は4ヵ所に木釘が残る。径13.5cm、厚さ0.8cm。149は底板と側板の一部が残存。側板の綴じ方は不明。木釘孔は6ヵ所。側・底板とも柾目板。底板径16.2cm、底板厚0.8cm、側板復原幅1.8cm、側板厚0.2cm。炭層出土。150は側板を1列外1段綴じ、5ヵ所で底板に釘留めする。側板は板目材、底板は柾目材で削痕を明瞭に残す。底板径16.7cm、底板厚0.7cm、側板復原幅1.6cm、側板厚0.2cm。151は側板を1列外3段綴じし、底板に6ヵ所で釘留めする。側・底板とも柾目材。底板径17.8cm、底板厚0.8cm、側板幅2.6cm、側板厚0.3cm。152～154は、底板中央に字を刻みそこに墨を点じている。152は側板を1列外3段綴じし、6ヵ所で底板に釘留めする。外面中央に「泰身万歳福」の刻字がある。土圧により全体が屈曲する。底・側板とも柾目材。底板復原径17.6cm、底板厚0.6cm、側板復原幅2.4cm、側板厚0.2cm。153は底板のみが残る。刻字は「益万呂」釘孔は6ヵ所にある。柾目材。径17.2cm、厚さ0.8cm。154も底板のみ。刻字は二次的な削りを受け、現状では「□一人」と下2文字のみ確認できる。釘孔は5ヵ所。柾目材。径16.4cm、厚さ0.8cm。155は底板のみ。釘孔は5ヵ所。柾目材。径17.4cm、厚さ0.6cm。156・157は有孔の底板を持つ甑。156は全体の半分弱を欠損。側板の綴じ方は1列で下外であること以外は不明。底板に現状で小孔を20個確認できる。側・横板ともに柾目材。底板径13.0cm、底板厚0.5cm、側板現存幅8.6cm、側板厚0.1cm。157は底板のみ。約2/3残存。刀子で粗く方形孔を1ヵ所あける。対称位置にもう1孔が存在したか。釘は比較的密に打っており、現状で7ヵ所確認できる。柾目材。径22.9cm、厚さ1.1cm。黒灰色粘土層出土。

「双鉤鎮墨」技法

柄杓柄　158は先端を尖らせた丸棒に、先端から10.5cmのところに径0.4cmの釘孔をあける。若干太いきらいがあるが、曲物柄杓の柄にあてた。柄頭は欠損する。現存長34.0cm、径2.1cm。

炭層出土。

栓　小型の円・角柱状品を容器の栓にあてた。159は円形木片の周縁に段を削り出す。上面は若干隆起する。径2.3cm、厚さ0.9cm。160は板目材を円盤状に加工する。径2.6cm、厚さ1.1cm。161は芯持ち材を角状に削る。一方を若干細くする。長さ2.4cm、幅1.6cm、厚さ1.4cm。162は材を粗く円柱状に削る。一方の端が若干つぶれる。

蓋板　板状の蓋。割りや削りで成・整形するものが多い。つまみを装着するための孔を持つものもある。163～165は小型品。円・楕円板の周囲を斜めに落として面取りする。163は楕円形品。板目材。長径6.6cm、厚さ0.9cm。164・165は円形品。164は板目材。径6.0cm、厚さ0.5cm。165は柾目材・径8.0cm、厚さ1.2cm。166は周縁を2ヵ所を小さく切り欠く。それらを繋ぐように刃傷がある。板目材。径5.8cm、厚さ0.9cm。167～171は円形品。167は両面に割り面を残し、周縁を削りで斜めに面取りする。板目材。径19.6cm、厚さ0.8cm。168は全面削りで整形。周縁は斜めに面取り。板目材。径15.5cm、厚さ0.9cm。169は全面を細かい削りで整形する。周縁は垂直に落とす。柾目材。径17.4cm、厚さ0.7cm。

170・171は大型品。170は周縁を両面から面取りする。柾目材。径22.7cm、厚さ1.0cm。171は全面を細かい削りで整形する。周縁は垂直に落とす。柾目材。径25.7cm、厚さ0.9cm。172は円の両端を真っ直ぐに落とした形状をとる。周縁は部分的に両面から面取りする。径17.8cm、厚さ0.9cm。173は楕円形を呈する。全面細かい削りで整形する。周縁は垂直に落とす。柾目材。長径18.7cm、短径16.5cm。厚さ1.1cm。174は隅丸方形を呈する。周縁は両面から斜めに面取り。板目材。長径17.1cm、短径13.8cm、厚さ1.3cm。175は方形の4隅を落として八角形につくる。周縁は垂直に落とす。板目材。長径16.2cm、短径15.1cm。176は長方形板の2隅を丸くする。切欠きを1ヵ所に施す。板目材、長さ17.4cm、幅12.3cm、厚さ0.5cm。177～179はつまみを装着する孔を設ける。177は円形板の周縁を低く削り段を作り、中央に未貫通孔をあける。逆面の周縁は斜めに面取り。板目材。径14.6cm、厚さ0.8cm。178は約1/3を欠損。円板の中央につまみ装着のための方形孔をあける。つまみのほぞが残存する。周縁は垂直に削られている。片面に生漆が付着し、漆容器の蓋であることがわかる。板目材。径12.0cm、厚さ0.8cm。179は割り面を残した円板の周縁を斜めに面取りし、中央に刀子で隅丸方形孔をあける。柾目材。径16.9cm、厚さ1.0cm。

漆の容器

把手　両端を細くして枠材に挿入し把手としたと考えられる細板。180～182は下面が湾曲する。180は中央部分が湾曲し、一部に割り面が残る。長28.6cm、幅1.5cm、厚さ1.2cm。181は中央下部に抉りを入れる。片端を若干欠損する。現存長28.5cm、幅1.8cm、厚さ1.3cm。黒灰粘土層出土。182は全体が湾曲するように削り出す。中央部分は角を面取りし丸みを持たせている。現存長19.5cm、幅1.5cm、厚さ1.2cm。

183～185は下面が真っ直ぐなもの。183は両端の、上面を斜めに落とし、両側面も削って細くする。長さ30.1cm、幅2.4cm、厚さ1.3cm。184は両端の、上面を斜めに落とし細くし、先端から約2cmのところにそれぞれ釘孔をあける。木釘片が残る。長さ33.7cm、幅2.8cm、厚さ1.3cm。黒色砂層出土。185は上面が弧をえがくように切り出し、両端は山形に面取りする。長さ26.2cm、幅2.1cm、厚さ1.2cm。186～188は両端を、上下両面削りこみ細く仕上げる。186は両側面も削りこみ両端を細くする。長さ37.7cm、幅2.2cm、厚さ1.3cm。187は長さ29.6

cm、幅3.1cm、厚さ1.1cm。188は両端を丸く削る。両端から約1cmのところにそれぞれ釘孔をあける。長さ30.8cm、幅3.0cm、厚さ1.2cm。

枠木　189は細板状の材の両端の両側縁にV字形の切欠きを入れたもの。同形の部材を十字に組み合わせたものを2組そろえ、曲物の上下に置き、切欠きに紐をかけ枠木としたと考えられる。両端を若干欠損。長さ38.5cm、幅2.1cm、厚さ0.9cm。

v　服飾具（Pl.195, Ph.259・260・265－190～214）

檜扇　ヒノキの薄板（骨）を、各骨の下端部（要）と中央部の綴紐で綴じ合わせ扇としたもの。190・192は要に2孔、他は1孔をあける。191・195は板目材他は柾目材を用いる。190は同形の骨が11枚残る。骨の上端は真っ直ぐで、下端は半円状。下半部の片側を若干切り込む。骨の中央やや下寄りに、綴じ合わせ用に2孔をあける。長さ32.5cm、幅3.6cm、厚さ0.2cm程度。191は骨が7枚残る。骨の上端は刺葉形に切り出し、下半部は両側から位置をずらして切り込む。骨の中央やや上寄りに綴じ合わせ孔を2個あける。骨の1枚に「大宅黒大実」の墨書が残る。長さ29.3cm、幅2.9cm、厚さ0.2cm程度。192は骨の下半部のみ残る。両側を弧状に切り込み、下半部が湾曲するような形状をとる。現存長17.7cm、幅2.4cm、厚さ0.2cm。193は1枚のみ。上・下端は角を斜めに落とし、台形状にする。下側約1/3を、一方を浅く、もう一方を深く両側から切り込む。長さ35.3cm、幅4.2cm、厚さ0.2cm。194は骨4枚が残るが、全体が残るのはうち2枚。縦の割れ目のため、綴じ孔の位置は不明。上・下端とも弧状。下半部の片側を若干深く弧状に切り込み、下端をふくらませる。長さ33.1cm、幅4.2cm、厚さ0.1cm。195は要部分のみ7枚残る。片側をやや深く弧状に切り込み、下端をふくらませる。最も長いもので現存長10.5cm、下端幅1.7cm、厚さ0.2cm。

7枚組の檜扇

横櫛　板材の側縁に歯を挽きだし、表面を研磨し横長の櫛に作る。196・197は全体を長方形に近く肩が角ばるAⅠ型式。ともに一方の肩を欠損する。196は3cmの幅に26枚の歯を挽きだす。現存長8.7cm、幅5.0cm、厚さ0.9cm。イスノキ。197は3cmの幅に25枚の歯を挽きだす。現存長6.2cm、幅4.8cm、厚さ1.0cm。モッコク。198は全体が長方形に近く両肩に丸みを持つAⅡ型式。一方の肩を欠損する。3cmの幅に21枚の歯を挽きだす。現存長8.3cm、幅4.9cm、厚さ0.9cm。イスノキ。

縦櫛　199は長方形の板材の両短辺に歯を挽きだし、両長辺中央を弧状に抉り握りとした、縦長の両用の櫛。歯の密度は一方が3cmの幅に15枚、他方が6枚と変えている。握り部分に「三麻毛」と刻字し、墨をうつ。幅7.8cm、厚さ1.1cm、長さ20cm以上に復原できる。モッコク。

丸鞆　帯の装飾。200は板材を半円状に切り出し、裏面に粗く方形の隆起を削り出す。隆起部分に木釘先端が残ることから、皮帯を方形に切りくぼめて隆起部分をはめ込み、帯の裏側から木釘留して装着したと思われる。表面と周縁には墨を塗る。縦長1.7cm、幅2.1cm、厚さ0.5。隆起部分の縦長0.6cm、幅0.9cm。

木製帯飾

鉈尾　帯の先端にとりつける部品。201は先端に帯先がはみださないように顎を作りだす。帯先をあてて帯の裏側から釘留し装着しており、釘留の痕跡が裏面に6ヵ所残る。側縁を若干欠損する。白木。長さ2.6cm、現存幅1.7cm、厚さ0.2cm。帯幅は約2.2cmに復原できる。

留針　先端の尖る棒状品。被りものを髷に留める針と考えられる。202～204は頭部を釘頭状に

作るA型式。身部は棒状。202は先端を欠損。現存長6.2cm、頭部径0.7cm、身部径0.4cm。203は頭部がやや長い。長さ7.7cm、頭部径0.7cm、身部径0.6cm。204は頭部を若干欠損する。長さ10.8cm、身部径0.5cm。205～210は身部が偏平なCⅠ型式。205・206は頭部が直線的なもの。205は板材の片面のみを削り整形。長さ12.1cm、幅1.3cm、厚さ0.4cm。206は長さ13.5cm、幅0.8cm、厚さ0.2cm。207～210は頭部を圭頭状にする。207は長さ16.0cm、幅1.0cm、厚さ0.3cm。208は長さ17.6cm、幅1.2cm、厚さ0.5cm。209は長さ18.9cm、幅1.9cm、厚さ0.5cm。210は全体が湾曲する。長さ20.2cm、幅0.8cm、厚さ0.5cm。211は両端を尖らすD型式。身は偏平。長さ20.4cm、幅0.9cm、厚さ0.6cm。212～214は身が棒状のCⅡ型式。いずれも加工は粗く、身が角棒状。212は若干湾曲する。長さ13.2cm、幅0.9cm。213は頭部がややふくらむ。長さ19.5cm、幅1.2cm。214は長さ20.2cm、幅0.8cm。

vi　祭祀具（Pl.196～198, Ph.261－215～283）

正面全身人形　薄板を切りぬき人の正面全身を表したもの。手を表現したA型式と、手の表現を欠くB型式がある。切欠きを両側縁にいれ頭と肩を画するが、切欠きには二等辺三角形状のⅠと、上側を長くし顔の下半部をやせさせるⅡがある。SD5100出土品は全てⅠに含まれる。足の作りには木口からV字形に切り込みをいれるaと、切れ目を2本入れ間をおり取るコ字形のbがある。215～221は浅い縦の切り込みで手を作り出す。215・216はAⅠb型式。215は頭部が台形。両手と片足の端部を欠損する。長さ17.1cm、幅3.5cm、厚さ0.5cm。216は頭部が台形。両手を欠損。顔を墨描きする。長さ17.8cm、幅2.2cm、厚さ0.2cm。217・219は作りと規模が類似し、出土地区も同じで、同一人物の製作の可能性がある。いずれも頭部が三角形に近く、目、鼻、口を墨描きし、頭頂部は両面に髪を墨描きする。218は首の部分の切欠きが、二等辺三角形ではなく下側が長いが、Ⅱとも異なるのでⅠに含める。手の下を弧状に切り取り腰を表現する。217は両足を欠損する。現存長22.7cm、幅4.9cm、厚さ0.7cm。219は手の先端を若干欠損するが、ほぼ完形。長さ33.3cm、幅5.0cm、厚さ0.4cm。218・220はAⅠa型式。218は頭部が弧状。顔を墨描きする。手の切り込みの下の腰の部分にも切り込みを入れる。両手と片足を欠損。長さ20.2cm、幅2.7cm、厚さ0.4cm。黒色砂層出土。220は両面とも割り面が残る。頭部は三角形。片足を欠損。長さ26.7cm、幅2.5cm、厚さ0.4cm。221はAⅠb型式。顔の他に腹部と両足に墨描きがある。ほぼ完形。長さ13.8cm、幅2.1cm、厚さ0.3cm。222・223は斜めに三角形に切り込み手を作り出す。222は首の部分の切欠きは下側の切り込み角度が急で上側がやや長いが、Ⅱほど顔がやせず、AⅠa式に含める。両足を欠損する。現存長15.0cm、幅3.3cm、厚さ0.2cm。223は木口から縦に切り込み、さらに斜めに切り込んで手を作り出す。AⅠa型式。頭部は台形。両面の全身に墨描きがある。両足を欠損する。現存長8.3cm、幅2.5cm、厚さ0.2cm。224は手の部分が2回切り込まれる。頭部は低い三角形。AⅠb型式。両手の先端と両足を欠損する。現存長6.4cm、幅1.7cm、厚さ0.3cm。225は手の表現を持たないBⅠa型式。腰の部分にも切り込みを施す。両足を欠損する。現存長14.7cm、幅1.9cm、厚さ0.5cm。226・227は頭部のみ残存する。ともに顔を墨描きする。Ⅰ型式。226は現存長7.3cm、幅2.7cm、厚さ0.1cm。227は裏面も髪を墨描きする。現存長6.2cm、幅3.4cm、厚さ0.2cm。

2枚1組の人形

側面人形　板材を人間の側面形に切り抜いたもの。228は顔と胴体の部分を切り抜く。頭部に

は被りものを表現し、目と口の刻みを入れる。腕と脚の部分を取り付ける穿孔はない。長さ11.3cm、幅2.4cm、厚さ0.3cm。

立体人形　229は棒状品の先端に目、鼻、口の刻みを入れ、後頭部下に切欠きを施し首を表現する。脚側は欠損し不明であるが、手の表現はない。現存長14.7cm、幅0.8cm、厚さ1.1cm。

鳥形　板材を切り抜いて鳥の側面を表現したもの。230～232は翼をたたみ尾羽を下に下げた鳥が枝などにとまった状態を表現したもの。230はくちばし部と尾の端部を欠損する。現存長9.2cm、幅2.3cm、厚さ0.7cm。231は頭部のみを表現したものか。長さ5.5cm、幅1.4cm、厚さ0.5cm。232は猛禽類を表現する。くちばし先端を欠損。長さ7.0cm、幅2.0cm、厚さ0.2cm。233～238は鳥が飛ぶ姿を表現したものか。233は長さ4.6cm、幅1.0cm、厚さ0.6cm。234は水面上を移動する水鳥の表現の可能性もある。長さ7.0cm、幅1.5cm、厚さ0.4cm。235は背部に小さなV字形の切り欠きがある。長さ9.7cm、幅1.5cm、厚さ0.3cm。236は頭部のみ残存。現存長5.6cm、幅1.2cm、厚さ0.3cm。237は全体に割り面が残り、加工が粗い。長さ5.8cm、幅1.1cm、厚さ0.3cm。238は頚の長い水鳥を表現したもの。胴部は欠損。現存長7.2cm、幅1.0cm、厚さ0.3cm。239・240は水面上の水鳥を表現したものか。239は枝などにとまった状態の可能性もある。腹部に細棒を挿入している。長さ4.7cm、幅1.0cm、厚さ0.2cm。240は頭部を欠損する。現存長8.3cm、幅2.3cm、厚さ0.7cm。

立体鳥形　241は材を彫刻し鳥を立体的に表現する。たたんだ羽を両側面に刻み、墨で数本の線を描く。胴部全体を墨塗り、その後部分的に削る。胸部は削りで斑点を表す。尾の端部には縦に溝を刻む。頭部を欠損する。長さ8.8cm、縦幅3.2cm、横幅2.4cm。

馬形　板材を切り抜き馬を表現したもの。242は胴部のみ残存。加工は粗い。現存長6.9cm、幅1.6cm、厚さ0.2cm。243は長さ7.1cm、幅0.9cm、厚さ0.2cm。244は頭部と胴下半部を欠損。若干鞍の表現が残る。鞍の部分に縦の穿孔がある。現存長9.1cm、幅2.1cm、厚さ0.7cm。

牛形　245は割り材を削り牛の形に作る。別に作った尾と四肢を装着するためのほぞ孔がある。頭部、背面、腹部の一部を欠損する。現存長17.2cm、幅6.6cm、厚さ2.7cm。　牛車形

車輪形　246は板材を円盤状に切り取り車輪の輻を墨描きする。4ヵ所に小孔を、中央に車軸孔をあける。牛車形の一部であった可能性もある。一部欠損する。径7.6cm、厚さ0.5cm。

舟形　247～249は割り材に船槽をくり抜き舟の形に削りだしたもの。247は船首、船尾ともに尖頭状で、船底の3ヵ所に1列に並んだ小孔がある。長さ17.1cm、幅3.3cm、厚さ1.0cm。248は船首が三角形、船尾が方形で、船底は平である。構造船を表したものと思われる。船底に14個の小孔をあける。長さ16.5cm、幅3.6cm、厚さ1.4cm。249は両端が尖頭状。片端に縦の穿孔がある。長さ10.4cm、幅1.8cm、厚さ1.1cm。250は船槽のくり抜きがないが、全体を舟の形に削る。船底は平。長さ7.1cm、幅1.4cm、厚さ1.0cm。

陽物形　251は棒状の材を削り、男性性器をかたどる。亀頭部に斜めに溝を削る。長さ17.3cm、径4.5×4.1cm。

鋤形　252は板材に柄受け棒を削り出し、中央に斜めの柄孔をあけて組み合わせ鋤の身をかたどる。身の先端は斜めに面取りする。長さ4.4cm、幅2.1cm、厚さ0.4cm。　農具のミニチュア

鑿形　253は平たい身部と棒状の茎を持つ。茎端を若干欠損する。工具の鑿に類似する。長さ9.5cm、幅0.8cm、厚さ0.3cm。

刀子形　棒状の材や板材を加工し、刀子をかたどったもの。254～257は柄が表現されている。254は細い板材を用い、刀身部を削り出す。柄頭は粗く面取り。長さ13.0cm、幅1.2cm、厚さ0.7cm。255・256は棒状の材を削る。柄頭はともに面取りする。255は長さ14.3cm、幅1.0cm、厚さ0.8cm。256は長さ20.5cm、幅1.0cm、厚さ0.8cm。257は細い板材を用いる。鞘と柄の間に段をつける。長さ12.4cm、幅1.1cm、厚さ0.6cm。258は薄い板材を刀子の形に切り取ったもの。柄を装着しない本体のみを表現している。長さ17.8cm、幅1.8cm、厚さ0.4cm。

刀形　棒状の材や板材を加工しを刀をかたどったもの。柄の部分を表現したA型式と、刀身と茎を表現したB型式がある。刀身が比較的長いもの、先端が三角形のかます切先のものを刀子と区別し刀形とした。259は刀身のみが残る。切先のみ削り、他は割り面を残す。現存長14.5cm、幅1.7cm、厚さ0.6cm。260はA型式。板材を切り抜いたもので、柄頭がふくらむ。切先を欠損する。現存長11.7cm、幅1.6cm、厚さ0.4cm。261～263はB型式。全てかます切先。261は細い板材に刀身を削りだす。茎と刀身の間に明瞭な段（関）を作らない。茎端を欠損する。現存長15.9cm、幅1.2cm、厚さ0.6cm。262は角棒の周縁を削り刀形にする。茎と刀身の間に明瞭な関は作らない。長さ25.8cm、幅1.5cm、厚さ0.8cm。263は薄板をきりとったもの。刃・背両側に明瞭な関を持つ。長さ18.8cm、幅1.3cm、厚さ0.2cm。

鏃形　薄板を切り取り、鏃をかたどる。264は木葉状の身部のみ残る。現存長10.4cm、幅2.3cm、厚さ0.4cm。265は長頸鏃をかたどる。先端を焼失。現存長6.0cm、幅0.8cm、厚さ0.2cm。

斎串　薄板の上端を三角形に、下端を剣先状にし、上端近くに左右から切れ込みを入れる。266は切り込みが左右1ヵ所ずつ。下端を欠損する。現存長17.8cm、幅3.7cm、厚さ0.3cm。267は切り込みが左右2ヵ所ずつ。片切り込み部分を若干欠損する。長さ23.1cm、幅2.4cm、厚さ0.2cm。

形代　割り材や板材を用いて、様々な形を作ったもの。本来何を表したものか不明であるが、祭祀用の形代にあてた。268は割り材を削り、全体を波型につくり、一端を面取りして尖らせたもの。長さ3.0cm、幅1.2cm、厚さ1.1cm。269～282は板材を用いる。269は両長側縁に三角形の切欠きを入れ、先端を尖らせる。若干欠損する。長さ13.0cm、幅2.6cm、厚さ0.3cm。270は楕円形の材の一端を尖らせる。長さ5.7cm、幅2.4cm、厚さ0.4cm。271は板材を切り抜いた後、片側縁に横に短く溝を彫り、両面の同位置にも斜めに溝を彫る。長さ7.4cm、幅3.9cm、厚さ0.6cm。272は一端を錐状に作る。長さ5.7cm、幅1.6cm、厚さ0.7cm。273は板の両側縁に三角形の切欠きを入れ、一端を剣先状、逆端は斜めに落とす。先端を若干欠損。復原長12.9cm、幅4.1cm、厚さ0.4cm。

274～276は端部に1ヵ所穿孔がある。274は細板の一端を剣先状、逆端を圭頭状にし、片側縁に2ヵ所、三角形の切欠きを入れる。長さ16.0cm、幅3.2cm、厚さ0.5cm。275は細板の両側縁に三角形の切欠きをいれる。片端を欠損する。現存長13.9cm、幅2.6cm、厚さ0.2cm。276は一端を剣先状にし、逆端に向け両側縁を切り込み幅を狭める。片側縁に三角形の切欠きを入れる。剣先状の端部を欠損する。現存長11.9cm、幅2.5cm、厚さ0.2cm。

277は先端を剣先状にし、側縁に三角形の切欠きをいれる。片側縁と片端を欠損する。現存長さ13.3cm、現存幅1.6cm、厚さ0.5cm。278は細板の両側縁に波形の切欠きをいれ、片側縁には三角形の切欠きもいれる。長さ18.0cm、幅2.9cm、厚さ0.3cm。279は雲に似た形状をとる。表側は細かく削るが裏面は粗い加工痕を残す。2ヵ所に穿孔がある。長さ11.9cm、幅4.5

cm、厚さ0.5cm。280は全体がS字状に近い。一端を欠損する。現存長8.5cm、幅1.7cm、厚さ0.3cm。281は板材の一端を両側縁から斜めに切り込み、さらに面取りして尖らせる。長さ5.3cm、幅2.0cm、厚さ0.6cm。282は細板の両端を斜めに落とし、台形状にする。中央を横切るように丸鑿で浅い溝を彫る。長さ10.7cm、幅1.4cm、厚さ0.4cm。283は細板の両端を斜めに落とし、片側縁に三角形の切欠きをいれ、両端と片側縁を面取りする。長さ19.6cm、幅1.8cm、厚さ0.6cm。

vii　文房具・調度（Pl.199～200, Ph.259・260－284～300・320）

筆管　284は丸棒の一端に筆毛をはめる孔をあける。筆毛側の端部近くはやや太い。筆毛孔の部分が欠損により露出し、他方の端部を欠損する。現存長15.1cm、径1.4cm。

算木　285は短い角棒の両木口を除く4面に、順に1、2、3、4本の墨線を引く。長さ3.0cm、幅0.8cm、厚さ0.7cm。286は断面正方形の角棒の4面に1、3、4、2本の刻線を施す。両木口は四角錐に面取りする。長さ2.7cm、幅0.8cm。

題籤軸　巻物の軸。上部は題を記すため板状に作る。287は下端部を欠損。長さ13.1cm、幅1.2cm、厚さ0.7cm。288は側面に割り面を残すなど加工が粗い。長さ25.9cm、幅1.5cm、厚さ0.6cm。炭層出土。289は薄板を題籤軸の形に切って作る。長さ12.9cm、幅1.2cm、厚さ0.2cm。

木簡形　板材を利用し各種の木簡と同じ外形を作るが、墨書がないもの。290～294は荷札形木簡と同様の形状をとる。端部近くの両側縁にV字形の切欠きを入れる。290・291・293は両端部に切欠きを施す。290は両端部の耳状の部分を欠損する。長さ11.1cm、幅2.0cm、厚さ0.6cm。291は長さ10.8cm、幅1.7cm、厚さ0.5cm。292は上端を三角形に作り、切欠きは上端側のみ。「五百」の針書がある。下部側縁を若干欠損。長さ7.9cm、幅1.0cm、厚さ0.5cm。293は両端部の耳状の部分を一部欠損する。長さ9.2cm、幅1.4cm、厚さ0.3cm。294は片端にのみ切欠きを施す。耳状の部分を欠損する。長さ11.5cm、幅2.4cm、厚さ0.2cm。295は細板を縦に薄く二つに割って使用する封緘形木簡。長さ27.6cm、幅3.3cm、厚さ0.2cm。

はさみ板　296は長方形板の両短辺部分を厚く残して、片面を粗くはつり薄くする。さらに、両端近くの両側面にV字形の切欠きを施す。同じ材から同形品をもう1枚作り、2枚1組とする。紐の痕跡が残り、両者を合わせて切欠き部分に紐を巻き固定したと考えられる。隙間に何かを挟み込んでいたと考えられるが、正確な用途は不明。封緘形木簡の一種か。長さ12.8cm、幅3.2cm、厚さ0.8cm。

箱　297～299は刳り抜きの箱。297は角材をくりぬいた箱の身。内面に「井」「田部宿祢」、底面に「政」「橫」、側面に「藍給事」「政」「官」などの墨書が残る。長さ33.3cm、幅6.3cm、高さ2.7cm。298はくりぬきの箱蓋。板材の片面の周縁を削り突出面を作り合わせ蓋とする。片側縁を欠損する。長さ30.2cm、現存幅4.2cm、厚さ1.0cm。

299も同様の作りの蓋。片側の端部付近のみ残存する。現存長16.9cm、幅4.5cm、厚さ0.9cm。スギ。300は組み合わせの箱の部材。「凸」字形の板材を4枚相欠き接ぎにして木釘留めし、方形の箱の側面を作る。底面の装着法は不明。長さ16.8cm、幅5.9cm、厚さ0.9cm。320も同様の作りの箱材。「凸」字形の耳状の部分側縁も若干切り欠く。底板装着のための仕口か。長さ10.9cm、幅4.8cm、厚さ1.0cm。

viii　遊戯具（Pl。200，Ph。260，265－301～314）

独楽　301は芯持ち材を砲弾形に削り、先端を乳頭状に削り出す。上面は中央をくぼませる。長径5。0cm、高さ5。4cm。ヤブツバキ。

立体形の賽子

賽子　302は材を立方体に削り、錐などの工具先端で若干表面をくぼませた後に墨をうち、目をいれる。目は1と6以外は相対する面の和が7にならない。1辺0。9cm。

琴柱　板材を六角形や台形に切り取り、下方に三角形の切欠きを入れ双脚とし、上底に弦受けの溝を入れる。303～308は六角形材を利用したA型式。303は高さ1。1cm、幅1。7cm、厚さ0。6cm。304は片脚を欠損。高さ1。9cm、推定幅2。5cm、厚さ0。6cm。305は片脚を欠損。作りが薄く、実用品ではなく型板の可能性もある。高さ2。1cm、幅3。2cm、厚さ0。3cm。306は高さ2。4cm、幅3。0cm、厚さ0。5cm。スギ。307は高さ2。8cm、幅3。7cm、厚さ0。6cm。308は高さ3。0cm、幅3。6cm、厚さ0。7cm。309は側縁上方が若干弧を描く。上端を欠損。現存高さ2。0cm、幅2。6cm、厚さ0。4cm。310～312はやや特殊な形状をとる。310は全体が低い台形状で、切欠きも台形。高さ1。3cm、幅3。0cm、厚さ0。6cm。311は全体を高く、外形を曲線的に作り、側縁は弧を描く。約半分を欠損。高さ3。9cm、推定幅2。8cm、厚さ0。5cm。312は上方側縁を波形にする。高さ2。2cm、幅2。7cm、厚さ0。4cm。313・314は台形の材を利用。313は高さ2。5cm、幅4。2cm、厚さ0。4cm。314は片脚を欠損。高さ3。1cm、推定幅4。8cm、厚さ0。6cm。

ix　雑　具（Pl。200－315・316）

火鑽板　315は断面蒲鉾形の棒の平坦面に切欠きを持ち、平坦面に直行する位置に火鑽杵を回転させた火鑽臼が残る。先端部のみ残存する。現存長5。0cm、幅1。2cm、厚さ1。5cm。スギ。

鞘木　316は断面蒲鉾形の鞘木の一部。同形品を2枚合わせ、樹皮を巻いて固定し、木地の表面に直接黒漆塗りし刀の鞘とする。刀身を挿入するためのくりこみは見られず、鞘尾に近い部分と思われる。現存部分端部に鞘木を横断する漆だまりが見られ、鞘尾金具が装着されていた可能性もある。現存長16。4cm、幅2。4cm、厚さ0。5cm。ミズキ。

x　用途不明品（Pl。201，Ph。236－347）

鋸歯状木製品　棒状の材の側縁に切欠きを連続して施し鋸歯状にした製品。鋸歯状部分を摩擦して音を出す「ささら」にあてる説がある。3点とも片側縁のみ鋸歯状にする。317は先端部分のみ残存する。現存長9。5cm、幅0。9cm、厚さ0。7cm。スギ。318は細板の材を用いる。13。1cm、幅0。9cm、厚さ0。4cm。319は断面三角形の棒状品を用い、両端は面取りして尖らせる。長さ23。7cm、幅1。0cm、厚さ1。0cm。スギ。

柄状品　角材を削り全体の形を作り、片面に断面蒲鉾形の溝を彫る。同形品を対称に作り、合わせて何かの柄としたものか。321は溝が端まで通らない。長さ14。7cm、幅2。4cm、厚さ1。3cm。322は溝が端まで通り、紐で固定するためか両側縁の対応する位置に切欠きをいれる。長さ17。3cm、幅2。8cm、厚さ1。5cm。スギ。

管状品　323～325はウツギの芯持ち材を短く切り、全体を削りで整形し中央を穿孔し管状にしたもの。323は長さ1。9cm、径1。4cm。324は長さ1。6cm、径1。2cm。325は長さ1。0cm、径1。3cm。

326は断面楕円形の材を焼き込みにより穿孔したもの。本来刀子の柄であったものを切って転用したと考えられ、一端は粗い切り取り痕が残る。長さ4.3cm、径1.5cm。

有溝棒　327は角棒の一端をほぞ状に切り出し、約1.5cmの間隔をあけて丸鑿で浅い溝を横に彫る。各溝の中央に釘を打っており、現状は釘の部分から二つに割れ、途中で折れている。ている。全面に生漆をかけている。調度品の部材か。現存長42.7cm、幅1.2cm、現存厚0.9cm。

有挟細板　328は細板の端部を刀の切先状に削り、2.5～2.8cmの間隔をおいて側縁に三角形の切欠きを施すもの。途中で折れている。現存長33.4cm、幅1.4cm、厚さ0.5cm。

木札　板材を成形し、片端付近の中央１ヵ所に穿孔をほどこしたもの。329～331は両側縁を長方形の切り欠いて、片端に耳状の張り出しを作る。329は端部を台形に作る。長さ5.3cm、幅3.2cm、厚さ0.3cm。330・331は端部を半円状に作る。330は長さ6.9cm、幅3.5cm、厚さ0.5cm。331は長さ6.4cm、幅2.1cm、厚さ0.5cm。332は全体を匙の身状に作る。長さ4.1cm、幅2.0cm、厚さ0.2cm。333・334は長方形板の隅を落とし、一端を台形に作る。333は長さ3.4cm、幅1.6cm、厚さ0.3cm。334は長さ2.9cm、幅1.2cm、厚さ0.3cm。335は一端を半円状に作り、他端に向け厚さと幅を減じる、楔状の作り。側縁を若干欠損する。長さ7.8cm、現存幅2.5cm、厚さ0.6cm。

不明品　その他の不明品を一括して述べる。336は板材を削り両端をへら状にし、両側縁中央に小さく切欠きを入れる。両端を若干欠損する。現存長8.0cm、幅2.3cm、厚さ0.7cm。337は角棒の端部付近の３側面に各々１、２、３本の溝を彫ったもの。現存長4.8cm、幅0.8cm、厚さ0.4cm。338は割り材を削り環状に作る。把手の一部か。幅0.9cm、厚さ1.1cm。断面は蒲鉾形。339は棒状の材を削り、１ヵ所に穿孔したもの。両端は面取りしている。側縁に１ヵ所、縦に切り込みを入れる。長さ10.8cm、幅0.6cm、厚さ1.0cm。340は細板の一端を尖らせ、１ヵ所を方形に穿孔したもの。先端を若干欠損する。現存長11.6cm、幅2.1cm、厚さ0.4cm。341・342は棒状品の一端をＶ字形に切り欠いたもの。341は断面五角形の棒材を用い、片端は斜めに落としている。長さ11.5cm、幅1.3cm、厚さ1.1cm。342は側縁に１ヵ所横に浅く彫られた溝を持つ。長さ8.7cm、幅1.0cm、厚さ0.3cm。

343～346は小型の材を加工したもの。343は棒状の材を用い、中央に粗い削りにより溝をめぐらす。端部に１ヵ所横に刻みを入れる。長さ4.9cm、径0.7×0.6cm。344は小さい長方形の板材の両端の両側縁に三角形の切欠きを施す。切欠きには紐をかけたと思われる痕跡が残る。長さ3.4cm、幅0.7cm、厚さ0.4cm。345は割り材を粗く削り側縁に台形と三角形の切欠きをいれる。長さ3.3cm、幅1.3cm、厚さ0.8cm。346は板材の両端を薄くし楔状にし側縁中央にに切欠きを施す。長さ3.6cm、幅0.6cm、厚さ0.3cm。347は直方体の割り材を削り、一端を円錐状にする。木印の未製品か。長さ6.7cm、幅1.9cm、厚さ1.8cm。

xi　建築模型部材（Pl.201，Ph.265－348）

巻斗　348は平面形が正方形の材の上面に面取りが１／４の断面台形の溝を切欠き、面取りした桁か肘木を受ける含みとし、４側面の下部を削りこみ斗繰を作る。４隅には１／９の面を取る。下面に円形のほぞ孔をあける。敷面中央に釘孔があり、上に載る肘木か桁とこの斗を釘留めしていたたらしい。十分の一の模型の部材であろう。長さと幅2.7cm、高さ2.1cm、敷面高さ1.7cm、斗繰の成（刳りの高さ）0.8cm。ほぞ孔径0.9cm、ほぞ孔の深さ0.8cm。

面取りの巻斗

xii　部　材（Pl.201～204，Ph.262・263－349～407）

台座　349・350は中央に支柱を立てる台座と考えられるもの。349は割り材を削り、四角錘の上端を切り取った形に面取りし、上面中央に焼き込みにより円形のほぞ孔をあける。半分以上を欠損する。現存高さ2.6cm、幅7.3cm。350は材を粗く削り円盤状にし、中央に方形のほぞ孔をあける。底面中央が若干窪む。二つに割れたものを鉄釘で合釘接し用いる。径20.3×19.5cm、厚さ2.5cm。351は板材の側縁中央を方形に切り欠いて合い欠きの仕口とし、他側の側縁は内湾させる。同形で仕口を反対に設けた材と十字に組み合わせ台座としたらしい。長さ7.5cm、幅3.2cm、厚さ1.1cm。

支脚　352は上面を窪ませ両側縁に刳形を施す。形状は床脚に類似するが、上面が凹面である点が一般的な床脚とは異なる。なお、SD5100から二条大路をはさんで北側の溝SD5300より、同形・同規模の型板が出土しており、この製品に用いられた可能性が高い。下半部を欠損する。現存高さ3.9cm、幅9.7cm、厚さ1.0cm。352～358は一方の木口面にほぞを作りだしたもの。机などの支脚。353は、円形のほぞ孔があく。下端を欠損する。現存長7.4cm、幅1.3cm、厚さ0.7cm。354は小型品。角棒を削り、下端は面取りする。長さ3.3cm、幅0.8cm、厚さ0.7cm。355は長方形の材にほぞを作り出し、半円形の刳形を施す。ほぞの部分に釘孔があく。長さ7.1cm、幅3.6cm、厚さ1.0cm。356は長さ17.1cm、幅2.5cm、厚さ1.8cm。スギ。357は割り材を用いる。ほぞ上面に楔を打ち込んだ痕跡がある。長さ8.5cm、幅5.0cm、厚さ3.3cm。358は板材の一端を両側から方形に切欠きほぞを作り出す。長さ12.5cm、幅4.9cm、厚さ1.4cm。359は断面楕円形の棒材を用いる。下端を欠損する。現存長13.3cm、径4.0×3.0cm。アカガシ亜属。360は棒材を削り、下半部を断面六角形、上端を断面方形にする。この部分をほぞ孔に挿入したと考えられる。上端近くに桟を通す長方形のほぞ孔をあける。長さ19.8cm、幅2.8cm、厚さ1.9cm。

型板と製品

脚横桟　机などの支脚の間に補強のために取り付けた横桟。両端にほぞを作り出す。ともにほぞ孔を持つ両開きの脚に取り付けたもの・貫通したほぞの先に端栓を差し込み固定する。361はほぞに脚の痕跡が残る。中央に方形のほぞ孔をあけ、ここに別の桟を直行させて差し込み補強している。ほぞを若干欠損する。長さ37.0cm、幅3.5cm、厚さ1.2cm。362は下部を弧状に刳る。長さ30.1cm、幅6.5cm、厚さ1.1cm。

脚座　363は机などの天板と支脚の間にはさむ部材。長方形の板材の両端に方形のほぞ孔をあける。長さ33.8cm、幅8.9cm、厚さ2.3cm。

不明部材　本来の製品が不明な部材を一括した。364～369は細板状の材に穿孔したもの。364は端部にV字形の切欠きを3ヵ所施し、溝2本を彫る。穿孔は2ヵ箇所。長さ28.1cm、幅2.6cm、厚さ1.0cm。365は片端の幅を若干狭く作る。穿孔は狭い側の端部近くに1ヵ所。長さ30.1cm、幅2.1cm、厚さ1.2cm。366は断面蒲鉾状の棒材の片端を切欠き薄くしてほぞを作り、そこに2ヵ所穿孔する。ほぞの端に浅く溝を彫る。逆端近くをさらに1ヵ所穿孔する。長さ35.4cm、幅1.6cm、厚さ1.1cm。367は断面蒲鉾状の細板に2孔1組の穿孔を間隔をおいて施す。途中から折れている。現存長34.3cm、幅2.2cm、厚さ0.9cm。368は先端を尖らせた断面蒲鉾状の細板に、縦に2孔1組の穿孔を間隔をおいて施す。現存長52.5cm、幅3.4cm、厚さ1.8cm。369は板材の中央に相欠きの仕口を作り、そこに方形孔をあける。同形の部材と十字に組み、

中央に別材を通したと思われる。長さ30.4cm、幅6.6cm、厚さ2.1cm。370は細板の一端を方形に切欠き、3ヵ所に貫通孔と1ヵ所に未通孔を開ける。長さ11.1cm、幅1.0cm、厚さ0.3cm。炭層出土。371は断面蒲鉾状の細板の一端を薄くしほぞ状にし、両端付近に1ヵ所ずつ穿孔する。長さ11.6cm、幅1.6cm、厚さ0.9cm。372は丸棒に切欠きを施し、端部付近に穿孔したもの。切欠き部分で折れている。現存長10.1cm、径1.3cm。373は方形板の中央と4隅を穿孔する。長さ6.3cm、幅5.4cm、厚さ0.6cm。スギ。375は小判形の板材に側縁にそって8ヵ所の穿孔を行ったものと思われる。下端部を欠損する。現存長11.1cm、幅4.6cm、厚さ0.5cm。375は割り材を蒲鉾状に削り、底部を若干刳って、周囲に溝をほる。長さ2.3cm、幅1.8cm、高さ1.5cm。スギ。376は円柱状の材の一端を面取りし円錐状にし、逆側の端部付近に半球状の切欠きを施す。長さ9.3cm、径3.0cm。377は短く偏平な材に切欠きを施し、一端は両面から斜めに切り込む。長さ5.8cm、幅2.1cm、厚さ1.4cm、モミ属。378は棒材の端部付近ををを切欠き、2ヵ所を穿孔する。一方の端部は粗く切り込みを入れた後折りっとてあり、二次的な加工の可能性がある。長さ17.3cm、幅1.8cm、厚さ0.8cm。379・380は端部に切欠きのある棒状の部材。いずれも一方の端部のみ残存。379は現存長16.1cm、幅2.0cm、厚さ1.2cm。380は途中から焼失している。現存長24.7cm、径1.3cm。381・382は側縁に斜めに切欠きが入る。381は全体が鰹節状を呈し、両端を小さくV字状に切り欠く。長さ5.0cm、幅1.2cm、厚さ0.8cm。382は板材を用い、一端を若干欠損する。長さ22.7cm、幅3.5cm、厚さ1.2cm。383～386は棒材の端部を鋲頭状に作り出したもの。383は大きく縦に割れ、片端のみ残る。現存長20.4cm、径1.0cm。384も片端のみ残存。現存長15.5cm、径3.0cm。385・386は両端を鋲頭状にする。385は長さ12.8cm、径1.0cm。386は長さ16.5cm、径2.2cm。387は棒材の端部を薄くほぞ状に作り、その両側面に切欠きを入れる。片端のみ残存。現存長18.0cm、幅1.6cm、厚さ1.1cm。388は棒材を若干屈曲させ、端部付近に溝を彫る。片端のみ残存。現存長33.6cm、幅2.1cm、厚さ1.4cm。389は角棒の一方の端部を方形板状に幅が広がる。現存長36.3cm、幅5.4cm、厚さ2.8cm。

390は板材の両端付近に2ヵ所斜めのほぞ孔をあける。小型の台などの脚座か。長さ13.2cm、幅5.2cm、厚さ1.5cm。391は細長い長方形の板材の端部に2ヵ所、方形のほぞ孔をあける。一方の端部付近のみ残存。現存長20.4cm、幅3.5cm、厚さ1.1cm。392は角棒の端部付近にほぞ孔をあけ、別材のほぞを挿入し横から木釘留めする。その他に3ヵ所木釘を打った痕跡がある。途中で粗く切り取られている。現存長18.4cm、幅1.9cm、厚さ1.4cm。393は断面八角形の棒材を途中まで角棒に削りなおしている。角棒部分は途中から折れている。現存の端部付近には「王」字状の刻みがある。ほぞを削り出す途中か再利用品であろう。現存長16.6cm、径1.5cm。スギ。394～401はほぞを端部に作り出す。394は細板の端部の片隅を方形に切欠きほぞを作る。現存長14.8cm、幅1.1cm、厚さ0.6cm。395は角材の端部の片隅を切欠きほぞを作る。二次的に途中で切り取った痕跡がある。現存長12.4cm、幅1.5cm。396は断面蒲鉾状の材の端部にほぞを削り出す。途中から折れている。現存長12.3cm、幅13.3cm、厚さ1.4cm。397は角棒の端部を斜めに切欠きほぞを作り出す。長さ9.6cm、幅1.9cm、厚さ1.4cm。398は角棒の端部付近を薄くしほぞを作り出し、そこに浅く溝を彫る。他端は斜めに切り落とし楔状にする。長側6.3cm、幅1.2cm、厚さ0.8cm。399・400は両端にほぞを作り出す。399は細板の両端3面を削りほぞを作る。長さ11.5cm、幅2.2cm、厚さ0.9cm。黒灰粘土層出土。400は細板材の両端の隅を切欠き薄

くしてほぞを作る。長さ18.8cm、幅3.6cm、厚さ1.6cm。401はほぞの先端にU字形の切欠きを入れる。途中から粗く切り落としている。現存長10.4cm、幅1.7cm、厚さ1.0cm。402～407は相欠き・蟻接ぎの仕口をもつもの。402は角材の端部付近を方形に切り欠く。途中で斜めに切りおとしてある。現存長12.3cm、幅部1.1cm、厚さ0.8cm。スギ。403は角材に相欠きの仕口を施し、そこに円形孔をあける。孔の部分で折れている。現存長3.7cm、幅1.6cm、厚さ1.2cm。404は粗く加工した材の中央に2本の浅い溝を彫る。長さ18.0cm、幅2.8cm、厚さ2.0cm。アカガシ亜属。405は丸棒に断面台形の溝を彫り、蟻接ぎの仕口を施す。両端を欠損する。現存長22.6cm、径1.0cm。406は角棒に切欠きを施し、そこに円形孔をあける。両端は四面を斜めに切欠き折り取っている。長さ22.7cm、幅1.3cm、厚さ1.1cm。407は相欠きの仕口を2ヵ所に施した材を4本組み合わせ、長方形の枠を作り、組み合わせ部分に孔をあけ角棒を通す。大小の部材各1本ずつ残る。大は長さ28.2cm、幅1.6cm、厚さ1.5cm。小は長さ20.5cm。幅1.5cm、厚さ1.3cm。角棒は0.3cm角。

xiii　その他（Pl.205～208，Ph.263・264－408～499）

鋲状木製品　408は直方体の材を削り、立方体の部分と剣先状のほぞを作る。立方体部分は約半分を欠損する。長さ3.3cm、幅1.8cm。409は角材を削り、上端を4角錘状に面取り、側面に溝を2本めぐらし、下部に釘状の身を削り出す。飾り鋲の一種か。炭層出土。長さ3.4cm、幅1.6cm。棒状部品　410・411は棒材の一端にほぞを削りだしたもの。410はもう一方の端を斜めに面取りしている。長さ11.6cm、幅1.3cm、厚さ0.9cm。411は先端を尖らせている。ほぞの端部を欠損する。現存長20.4cm、径0.8cm。何かの部品か。

半球状木製品　412は割り材を半球状に削り、平坦面に方形孔をあける。釘頭などにかぶせる飾りの一種か。約3/1を欠損する。径5.4cm、高さ1.8cm。

不明品　その他の不明品を一括する。413は全体が弓形を呈する。一端を欠損する。現存長6.6cm、幅0.7cm、厚さ0.6cm。414・415は薄板を切り抜いたもの。型板か。414は墨線が残る。長さ9.9cm、幅1.2cm、厚さ0.4cm。415は側縁を若干欠損。長さ11.2cm、幅2.7cm、厚さ0.3cm。416も板材を切り抜いたもの。片長側縁に刳りがあり、一端は弧状に作る。端部を若干欠損。現存長10.0cm、幅2.2cm、厚さ0.5cm。417は未貫通の円形孔を持つ材。長さ12.3cm、幅5.2cm、厚さ2.9cm。418・419は割り材を削った同形品。同地区から多数出土した。418には何かに挿入した痕跡がある。ともに長さ5.1cm、幅0.9cm、厚さ0.7cm。420は円柱状の材の一端を面取りし尖らせる。長さ9.3cm、径2.9cm。421は長方形の材の2隅を弧状に刳りこむ。台脚か。長さ5.7cm、幅2.8cm、厚さ0.9cm。422は方形の材の1隅を落としたもの。長さ7.4cm、幅7.2cm、厚さ1.5cm。423は棒材の端部を鍵状に突出させる。長さ26.9cm、幅1.5cm、厚さ1.3cm。424～433は全面削りで整形されている材。424・425は同形品が同地区でまとまって出土。424は長さ3.0cm、幅1.7cm、厚さ0.7cm。425は長さ2.9cm、幅1.7cm、厚さ0.8cm。426は墨線の残る角材。長さ12.6cm、幅1.9cm、厚さ1.3cm。スギ。427は長方形の板材。長さ13.3cm、幅3.2cm、厚さ0.5cm。428は一端が、山形に面取りされる。長さ16.7cm、幅5.4cm、厚さ3.5cm。429は長方形板。長さ6.9cm、幅4.7cm、厚さ0.5cm。430は短い柱状の材の片端を削りで若干細くする長さ6.2cm、幅3.2cm、厚さ2.6cm。431は直方体の材の1面の周縁を細く斜めに面取

りしている。長さ3.9cm、幅3.0cm、高さ1.2cm。イスノキ。432は角材の一端を細く削り、他端は山形に面取りする。長さ24.7cm、幅3.9cm、厚さ2.2cm。433は細長い長方板材。長さ36.7cm、幅4.2cm、厚さ0.9cm。

細板　用途は不明であるが全面加工している板材を一括した。計測値はTab.36にまとめている。434～439は端部を真っ直ぐに仕上げる。434はスギ。435は一端を若干圭頭状に作る。スギ。437は両端が若干弧状を呈する。439は一端が若干圭頭状を呈する。440～459は端部を剣先状に尖らせている。440は両端が圭頭状。スギ。441は一端が圭頭状。先端を欠損する。442・443も両端が圭頭状。445・446は一端を斜めに切り落とす。445は暗灰粘土層出土。447～453は一端を真っ直ぐに作る。454・455は上端が広がるもの。456は上端が内湾する。457は先端を棒状に削る。458・459は先端がへら状。

棒　完形品を一括した。用途は不明。断面形は円形、方形、偏円形、多角形のものがある。端部は尖らない。計測値・断面形はTab.37にまとめている。465は一端を圭頭状に面取りした角棒。469は両端を斜めに面取りする。471は一端を面取りする。472～475はスギ材を削った長さ7cm前後の角棒。473は一端に斜めの面取りがある。474は折り取り痕が残る。

尖端棒　端部を削り細く尖らせた棒を一括した。計測値や断面形はTab.37にまとめている。端部がへら状や刀子状のものも含む。断面形は、円、偏円形、方形、多角形のものがある。477は上端を凹字状に面取りする。478は丸棒の端部を2方向から斜めに削る。479は端部が刀子状の角棒。481は端部を斜めに切り落とす。483は端部が刀子状。484・485は端部がへら状。487は断面上端を放射状に面取りする。490は断面八角形で端部はへら状。上端は欠損する。

大型品　用途不明の大型品を一括した。491・492は円形板の破片。大型曲物の底板に類似するが、側板の装着痕跡が無く、2孔1組の穿孔を3ヵ所に施しており、底板では無い。491は現存長40.4cm、現存幅9.6cm、厚さ0.9cm。492は現存長38.2cm、現存幅4.9cm、厚さ0.6cm。493は先端が二股に分かれる棒状品。逆側の端部はへこみ、ほぞ孔に挿入した痕跡のようにもみえる。台に装着したとすれば、紡織具の一種で繊維の束を掛けておく棚（たたり）などの可能性もあ

番　号	長さ	幅	厚さ
434	25.6	1.2	0.5
435	22.9	1.3	0.3
436	22.5	1.9	0.4
437	20.1	1.4	0.5
438	18.9	1.6	0.4
439	17	1.7	0.4
440	27	2.2	0.2
441	17.5	2.9	0.3
442	10.1	1.9	0.5
443	10.2	1.8	0.5
444	*12.7	2.2	0.1
445	9.9	1.9	0.3
446	20.3	2.6	0.6
447	10.5	1.8	0.2
448	8.1	1.9	0.5
449	20.7	2.1	0.3
450	23.7	1.6	0.6
451	24.9	5.4	1.1
452	18.2	3.6	0.6
453	10.1	2.9	0.2
454	9.2	2.5	0.3
455	16	2.1	0.3
456	15.5	1.6	0.4
457	8.3	1.2	0.5
458	13.8	1	0.2
459	22.4	1.3	0.4

＊＝現存長　　（単位＝cm）

Tab.36　SD5100出土
細板計測表

番　号	長さ	幅・径	厚さ(cm)	断面形
460	31.9	2	1.2	偏円
461	29.3	1.3		円
462	23.4	0.9	0.7	方
463	23.5	0.5		八角
464	22.7	1.1	0.7	偏円
465	21.3	0.8	0.6	方
466	20.9	0.6	0.4	方
467	21.3	0.6		六角
468	20.1	1.2	0.9	偏円
469	16.9	0.7	0.4	方
470	15	1		円
471	9.1	0.7		六角
472	8.3	0.7	0.6	方
473	6.9	0.8	0.7	方
474	7.5	0.7	0.6	方
475	7.5	0.8	0.7	方
476	8.4	0.8	0.6	台
477	8.8	0.9	0.6	ひし
478	13.1	1.2		円
479	16.1	0.7	0.6	方
480	18.3	0.8	0.4	偏円
481	18.7	0.7	0.5	方
482	19.3	1.2		円
483	19.9	0.9	0.4	六角
484	19	1.2		円
485	21.2	0.5	1	七角
486	27.2	1		偏円
487	29.6	1.8		八角
488	31.9	0.7	0.6	方
489	33.8	0.8		七角
490	34.4	1.1		八角表

（単位＝cm）

Tab.37　SD5100出土棒・
尖端棒計測表

る。ただし、二股部の加工は、ささくれ気味で櫂とするには粗すぎるようにも見える。長さ61.6cm、幅5.0cm、厚さ2.4cm。494は断面円形の棒状品の一端に段をつけ断面隅丸方形にし、さらに先端を尖らせたもの。長さ56.1cm、径2.3cm。495は一端を四方から斜めに面取りした棒状品。長さ48.7cm、径1.7cm。496は断面方形の棒材の一端を斜めに面取りしたもの。端部付近の1面に2本の溝を刻む。長さ41.8cm、幅2.9cm、厚さ2.2cm。497は断面偏円形の棒状の材の一端にほぞを削り出す。他端は欠損。現存長64.6cm、幅5.7cm、厚さ2.0cm。

巻胎漆器

特殊漆器　498はカヤを削った幅約0.2cmの細い角棒材を同心円状に巻いて器胎とし、布着せして黒漆をかけたもの。径約70cmの円形の外縁部と思われる。SD5100とSD5300から同一個体と思われる破片が9片出土し、うち7片は接合できる。漆の塗りは外側が薄い。厚さ0.5cm。

墨画板　499は墨画の描かれた薄い細板。何かに転用されたらしく、絵の途中から切り取って成形している。一端を丸く切り取り、側縁に1ヵ所V字形の切欠きがある。墨画の内容は不明。「成成」の墨書もある。途中から折れている。現存長22.7cm、幅4.4cm、厚さ0.2cm。

木炭　SD5100からは総量297254gの木炭が出土した。この中から20片を無作為抽出し、樹種を同定した。結果はアカガシ亜属16点、スダジイ1点、ヒノキ3点である。

D　SD5300出土木製品

SD5300からは大量の棒状品を除き、約1000点の木製品が出土している(別表21)。ここではそのうち228点について報告する。埋土は上から、黄褐色粘土混暗灰色粘質土層、炭・砂混暗灰色粘土層、木屑層、黄褐色砂質土混青灰色シルト層の4層に分かれるが、ほとんどが木屑層から出土した。出土層位は、特に記載しない場合は木屑層である。

遺物の分布

SD5100同様に、全体の分布傾向をみるために木製品と木炭の地区別の頻度表を作成した(Fig.70)。それぞれの細かいピークの位置にはずれがあるが、全体としてはJD20付近を境界に2つのまとまりが存在する点は共通している。東側では、JF10～12付近がほぼ共通したピークになる。西側ではJD28・29、つまり西端部に集中度が高い。特に木製品はJD28で高い頻度を示すが、これは半月板がまとまって200点前後出土したためである。

i　工　具 (Pl.209, Ph.266－1～16)

刀子柄　1は断面八角形の一木の柄。茎を焼き込み身を装着する。柄元は金具をはめ込むため薄く削り出す。用途は不明だが柄頭にも木口から穿孔。長さ15.6cm、幅1.9cm、厚さ1.5cm。

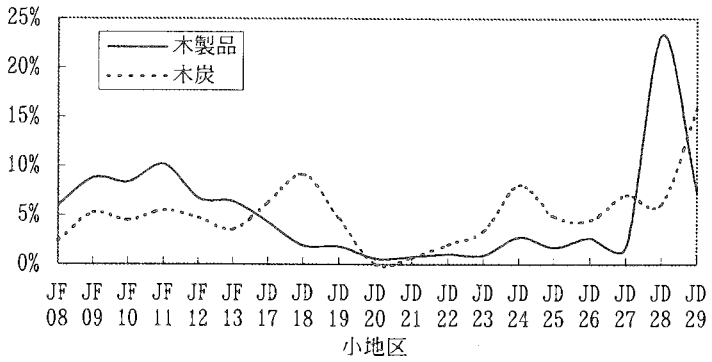

Fig.70　SD5300出土木製品と木炭の地区別出土量

楔　2・3は割り材を粗く加工する。2は長さ12.5cm、幅4.1cm、厚さ1.6cm。スギ。3は長さ4.7cm、幅2.9cm、厚さ1.2cm。ハリキリ。4は芯持ち材を用いる。長さ7.2cm、幅1.8cm、厚さ1.3cm。スギ。

木型　5は斧矢式鏃の型。先端を両面から斜めに面取りする。長さ11.5cm、幅3.2cm、厚さ0.4cm。スギ。6は角釘の型。頭部を若干欠損する。長さ11.2cm、頭部幅、1.1cm、身部幅0.6cm。スギ。

刷毛　7は板材を削り身部と柄を削り出す。身の先端から毛をはさむための割れ目を入れ、両側縁に紐をかけて結縛するために2ヵ所ずつ小さく切欠きを入れる。紐の痕跡が残る。糸を通し毛ずれをふせぐため、身の先端に4ヵ所の小孔をあける。身部先端に漆が若干付着しており、漆刷毛と考えられる。柄頭を若干欠損。現存長21.0cm、幅2.7cm、厚さ0.7cm。8は同形の柄木を2枚に毛をはさみ、紐をかけて留めた合わせの刷毛の片側。両側縁は紐をかけるため2ヵ所ずつ切り欠く。柄頭部を欠損。現存長18.9cm、幅2.7cm、厚さ0.5cm。9も7と同様の一木の刷毛。両側縁の切欠きは1ヵ所ずつ。身部の先端に若干漆が付着する。柄頭を欠損する。現存長14.5cm、幅1.9cm、厚さ0.7cm。スギ。

漆工具　身部に漆が付着し、漆塗りに用いたと思われる匙・ヘラ状品。10は長さ22.3cm、幅1.6cm、厚さ0.8cm。11～13は身部のみ残る。11は現存長6.2cm、幅2.6cm、厚さ0.3cm。12は現存長10.1cm、幅3.0cm、厚さ0.7cm。13は現存長12.6cm、幅5.4cm、厚さ0.3cm。

木釘　棒材を削り成形した釘。14は長さ6.5cm、頭部幅0.8cm、身部径0.3cm。15は釘頭をやや長く作る。長さ8.2cm、頭部幅0.4cm、身部径0.5cm。

横槌　16は芯持ち材から円柱状の身部と柄を削り出す。身は若干中央がへこむ。

ii　紡織具（Pl.209，Ph.266－17～21）

紡輪　円形板の中央を穿孔したもの。17は約半分を欠損する。径2.4cm、厚さ0.7cm。18は周縁を斜めに面取りする。径2.2cm、厚さ0.3cm。スギ。

糸巻横木　19～21は中央に相欠きの仕口を施し、両端を棒状に作る。19は中央が軸通しため穿孔される。両端を若干欠損する。現存長9.8cm、幅2.0cm、厚さ0.9cm。20・21は中央が方形で棒状部分の断面が六角形。糸巻き以外の部材の可能性もある。20は長さ15.4cm、幅1.7cm、厚さ1.0cm。21は棒状部分の元部に段をつけ細くする。長さ15.1cm、幅1.9cm、厚さ1.0cm。

iii　食事具（Pl.210，Ph.266－22～41）

匙形木器　細板を削って作る匙形品。22～25は身が細長いC型式。22は長さ17.8cm、幅0.9cm、厚さ0.3cm。23は長さ17.4cm、幅1.5cm、厚さ0.3cm。24は長さ17.8cm、幅2.0cm、厚さ0.7cm。スギ。25は長さ16.9cm、幅1.9cm、厚さ0.6cm。26・27は身が幅広く先端が弧状のB型式。26は長さ13.1cm、幅2.8cm、厚さ0.4cm。27は柄頭を欠損する。現存長19.8cm、幅3.4cm、厚さ0.4cm。28～30は身の先端が直線的で、斜めに面取りしているA型式。28は長さ13.6cm、幅1.6cm、厚さ0.4cm。スギ。29は長さ11.2cm、幅1.9cm、厚さ0.5cm。30は長さ10.2cm、幅1.5cm、厚さ0.4cm。31・32はC型式。31は非常に薄く、実用品ではないか。長さ11.5cm、幅2.4cm、厚さ0.2cm。32は柄頭部を欠損する。現存長9.7cm、幅2.6cm、厚さ0.5cm。

杓子　身の先端が直線的なA型式と弧状のB型式がある。33～35は身が細長い。33はB型式。

長さ41.3cm、幅2.8cm、厚さ1.2cm。34はB型式。長さ26.6cm、幅5.3cm、厚さ0.7cm。35はA型式。長さ24.3cm、幅3.6cm、厚さ0.8cm。36はB型式。長さ32.2cm、幅11.9cm、厚さ1.0cm。スギ。37はB型式。柄頭を欠損する。現存長33.8cm、幅7.4cm、厚さ2.0cm。38はA型式。長さ33.6cm、幅6.5cm、厚さ1.0cm。39はA型式。柄の部分に粗く方形に穿孔されている。部材を転用したものか。柄頭部を欠損する。現存長24.4cm、幅4.3cm、厚さ1.4cm。40はA型式。身は若干凹状をなす。柄を欠損する。現存長16.2cm、幅7.2cm、厚さ0.9cm。

まな板　41は全面を平滑に削った方形板。二次的に途中から粗く切り落とされている。片面に細かい刃傷が残り、まな板として使用されたものと考える。現存長13.2cm、幅14.3cm、厚さ1.1cm。

iv　容　器（Pl.211・212，Ph.267・268－42～70）

刳物鉢　42は全周の約3分の1が残存する。底面と内面は磨滅が顕著だが、外面は削痕がよく残る。推定径65.4cm、推定高さ12.8cm、厚さ1.7cm。トチノキ。

挽物杯　43は須恵器杯Aと同じ形状をとる。約3／1が残存。器壁に近接して2ヵ所の穿孔がある。横木取り。推定径21.5cm、高さ6.2cm。スギ。

挽物蓋　44は口縁端の内面に段をつける合せ口の蓋。内・外面ともロクロ挽き。外面に薄く漆を塗る。口縁部に半円形のえぐりが施される。縦木取り。全体の約4分の1が残存。推定径8.0cm、推定高さ3.0cm。

挽物皿　45は須恵器皿Bと同じ形状の皿。全面ロクロ挽き。低い高台を削りだす。約半分が残存。推定径35.1cm、高さ4.0cm。46は皿。須恵器の皿Aと同じ形状をとる。全面ロクロ挽き。底面に6ヵ所ロクロの爪跡が残る。推定径29.8cm、高さ1.6cm。ハリキリ。

曲物　47は樺皮結合曲物B。6ヵ所で側板を底板に固定する。側板は2列前上外下内1段後内1段綴じ。側板高が低く、蓋に用いられたものか。底板は柾目材、側板は板目材。径20.0cm、底板厚0.8cm、側板内径18.5cm、側板高さ1.5cm。48～54は釘結合曲物。48は3ヵ所で釘留めした小型品。底板のみ残存。中央に円孔がある。つまみをつけて蓋としたものか。板目材。49は底板中央に2孔があく。蓋か。側板を1列外4段綴じし5ヵ所で釘留めする。側板の内側端部付近のみ0.7cm前後の間隔をおいて縦にケビキが施される。底・側板ともに柾目材。底板径14.7cm、側板厚0.3cm、高さ5.1cm。50は中央に1孔をあける底板。約半分を欠損する。釘留めは現状で3ヵ所にあり、全体で5、6ヵ所であろう。甑あるいは蓋と思われる。柾目材。径17.6cm、厚さ0.8cm。51は側板を2列前上内下外3段後上外下内2段綴じし6ヵ所で底板に釘留めする。側板には縦と斜めのケビキをいれる。底板は柾目材、側板は板目材。底板径15.6、底板厚0.9cm、側板高6.1cm、側板厚0.3cm。52は刻字のある底板。中央付近に「益人」と刀子状の工具で刻む。刻字の周囲に細かい刃傷が残る。釘孔は4ヵ所。柾目板。径18.7cm、厚さ0.8cm。53は底板。釘孔は5ヵ所。柾目材。径16.4cm、厚さ0.6cm。54は2孔1組の穿孔を2ヵ所対称の位置に施した底板。紐を通して蓋としたものか。釘孔は5ヵ所。板目材。径15.4cm、厚さ0.8cm。

把手　55～57は組み合わせの把手。55・56は細板材の側縁を削り、両端付近の幅を狭めたもの。55は両端に釘孔をあける。下端を若干欠損する。長さ31.5cm、幅3.8cm、厚さ1.7cm。スギ。56は両端を若干薄くする。長さ34.3cm、幅1.8cm、厚さ1.1cm。57は角棒状の材を削り、両端を細くする。全体が若干湾曲する。長さ32.8cm、幅1.6cm、厚さ1.5cm。58は槽などの容

器に作りつけた把手。把手部の他、容器の上縁部が若干残る。上縁部にひび割れをとめるために鉄釘を打っている。把手長6.7cm、幅3.6cm、厚さ2.8cm。

蓋板　板材を削った蓋板。59～66は小型の円形蓋。59・60は柾目材。59は1ヵ所切欠きがある。径7.5cm、厚さ0.4cm。スギ。60は径6.3cm、厚さ0.7cm。スギ。61～65は板目材。61は径6.0cm、厚さ0.6cm。スギ。62は中央に木片を打ち込みつまみとする。径5.0cm、厚さ0.5cm。スギ。63は径6.0cm、厚さ0.7cm。64は径6.2cm、厚さ0.3cm。スギ。65は非常に薄い作り。約3/1を欠損する。径4.3cm、厚さ0.2cm。66～68は柾目材の蓋。66は円の両端を真っ直ぐに切り落とした形。側縁を若干欠損する。長さ16.6cm、現存幅15.5cm、厚さ0.8cm。67は中央に円孔をあける円形の蓋。つまみを付けたものか。約半分を欠損する。径18.2cm、厚さ1.2cm。モミ属。68は楕円形の蓋。径20.4×19.6cm、厚さ1.0cm。69・70は板目材。69は径19.7cm、厚さ0.7cm。70は周縁を斜めに面取りする。周縁の約1/4を欠損する。径18.8cm、厚さ1.0cm。

v　服飾具（Pl.212，Ph.265・269－71～92）

檜扇　檜の薄板を骨として用いた扇。全て要は1孔。71はほぼ同規模の骨が6枚残る。片側縁に3ヵ所の切欠きを設けるものと、切欠きのないものがある。上端は全て弧状になると思われる。切欠きのある例は完形に近いもので長さ19.9cm、幅2.7cm、厚さ0.1cm。切欠きのないものは長さ20.0cm、幅2.2cm、厚さ0.1cm。72は同形の骨が2枚残る。両側縁をS字状に切り取り、中央上端よりに綴じ合わせ孔を2つあける。1枚に墨描きが残る。上下端を欠損する。大型の破片で現存長19.0cm、幅3.0cm、厚さ0.2cm。73は同形の骨が2枚残る。片側縁を弧状に切り取り、要部が丸く仕上がり、片側1ヵ所に切欠きがある。中央上寄りに綴じ合わせ孔が2ヵ所あく。上端は斜めに切り取る。長さ19.6cm、幅2.4cm、厚さ0.1cm。74は同形の骨が6枚残る。要端は丸く仕上げ、片側縁に切欠きを3ヵ所施す。切欠きの上から斜めに切り込む。綴じ合わせ孔は2孔。全て上部を欠損する。最大の破片で長さ13.7cm、幅2.3cm、厚さ0.1cm。75は上端が圭頭状、下端は直線的に仕上げる。要のやや上寄りに1孔があく。長さ15.8cm、幅2.5cm、厚さ0.2cm。76は下端を直線的に仕上げる。上端と側縁を若干焼失する。現存長25.3cm、幅2.5cm、厚さ0.2cm。

丸鞆　帯の装飾。77は表・側面を墨塗りする。裏面に装着のための釘孔が1ヵ所ある。下端を若干欠損する。縦長1.6cm、幅2.1cm、厚さ0.55cm。78は樹皮を切り抜いたもので、裏側に装着痕はない。樹種不明。縦長2.1cm、幅2.5cm、厚さ0.4cm。

木製帯飾

鉈尾　帯先の部品。79は表面と側面を墨塗りし、裏側には装着のための釘孔が2ヵ所あり、1孔は表面まで貫通する。長さ3.1cm、幅2.4cm、厚さ0.5cm。80・81は裏側の先端を厚くし有段に作る。表・側面に炭酸カルシウム膜が付着。蛍光X線分析により、表面から銅イオンが検出され、銅由来の顔料を塗布した可能性がある。木釘留めの痕跡が1ヵ所残る。長さ2.7cm、幅2.4cm、厚さ0.7cm。81は白木。裏側の段の部分中央を半円状に削りこむ。穿孔はない。長さ2.6cm、幅2.3cm、厚さ0.5cm。

横櫛　82は全体が半円状のB型式の横櫛。横幅の約3分の1が残存。1cmあたり9枚の歯を挽きだしている。高さ2.6cm、幅6.0cm、厚さ0.5cm。イスノキ。

耳かき　83は棒材の一端を刀子状に尖らせ、もう一端を匙状に作る。留針の1種の可能性もある。長さ8.5cm、幅0.4cm。

留針　84～86は頭部を鋲頭状に作るA型式。84は長さ10.1cm、頭部径1.1cm、身部径0.5cm。84は長さ12.2cm、頭部径0.6cm、身部径0.4cm。86は先端を欠損する。現存長12.2cm、頭部径0.8cm、身部径0.6cm。ヤブツバキ。87～92は身が偏平なCI型式。87は頭部を台形状に作る。長さ13.4cm、幅1.1cm、厚さ0.3cm。87は頭部付近を側縁から斜めに切り落とす。長さ15.5cm、幅0.9cm、厚さ0.3cm。89は長さ15.5cm、幅0.9cm、厚さ0.4cm。90は長さ15.7cm、幅1.2cm、厚さ0.4cm。91は周縁を斜めに面取りする。長さ13.2cm、幅1.2cm、厚さ0.2cm。92は長さ11.9cm、幅0.9cm、厚さ0.3cm。

vi　文房具・調度（Pl.213，Ph.265・268・269－93～107）

算木　角棒状の材の4面に1・2・3・4本の刻線を施したもの。ともに両端を四角錘状に面取りする。93は大きく縦に割れ、刻線2本の面を欠損する。長さ3.0cm、幅1.3cm。94は長さ1.9cm、幅と厚さは0.6cm。

木簡形　95～98は荷札形木簡と同様の形状。両側縁の切り込みは一方の端部付近にのみ施される。95・96は上端を圭頭状にする。95は長さ4.0cm、幅2.3cm、厚さ0.6cm。96は長さ3.6cm、幅2.2cm、厚さ0.4cm。97は長さ3.5cm、幅1.2cm、厚さ0.4cm。98は上端が圭頭状。長さ13.7cm、幅2.3cm、厚さ0.6cm。99は封緘形木簡。長さ27.3cm、幅2.5cm、厚さ0.2cm。

物指　100は薄板に墨で目盛りを描いたもの。墨の残りの良好な部分で10目盛り分が約4.5cmある。ただし、目盛りの幅は必ずしも一定しない。端部付近に1ヵ所穿孔がある。長さ22.5cm、幅1.5cm。

軸　巻物の軸。101は両端が若干太くなる丸棒で、両端付近の側面を漆塗りする。長さ26.8cm、径0.9cm。102は角棒の上端を薄板状にする題籤軸。下端は欠損する。現存長22.2cm、幅1.2cm、厚さ0.5cm。

箱　103～106は刳りぬきの合わせの箱。103は箱の身。半分強を欠損する。内面には工具痕が残る。長さ34.7cm、推定幅6.0cm、高さ1.6cm。104～106は蓋。下面の周縁を薄くし段を作る。上面は周縁が薄く中央が膨らむ曲面に作る。全てに墨書がある[1]。104は墨書、人物像・建物の墨画が上・下・側面に施される。下面が内湾する。巻物用の文書箱か。片側側縁を欠損する。長さ33.3cm、現存幅5.6cm、厚さ1.5cm。105は上面のみに習書と火炎文のような墨画がある。側縁を若干欠損する。長さ32.6cm、現存幅6.2cm、厚さ1.5cm。106は上面に墨書、内面に墨書・人物画がある。端部を若干欠損する。現存長33.2cm、幅5.9cm、厚さ1.6cm。107は組み合わせの箱の側板、底板に連結するための釘孔が3ヵ所、直行する側板に連結するための釘孔が一方の端部に1ヵ所、他方に2ヵ所残る。側板の痕跡も見られる。上部を欠損する。長さ34.0cm、現存高8.2cm、厚さ1.2cm、スギ。

文書用の箱

vii　遊戯具（Pl.213，Ph.265・269－108～115）

賽子　108は断面六角形の棒状の材の両端を面取りし角錘状にし、側面に1から6までの数字を墨書きする。対向する数字の和が7になるように配列する。長さ4.4cm、幅1.8cm、厚さ1.6cm。

琴柱　全て全体の形状が六角形を基本とするA型式。109は幅3.1cm、高さ1.9cm、厚さ0.5cm。

1）釈文は以下を参照。奈文研『平城宮木簡概報』24，1991，p.23

110は幅4.1cm、高さ2.5cm、厚さ0.8cm。111は幅4.0cm、高さ3.0cm、厚さ0.5cm。112は幅2.8cm、高さ1.9cm、厚さ0.3cm。113は脚部を若干欠損する。幅2.6cm、高さ2.1cm、厚さ0.5cm。114・115は作りが薄く、型板の可能性もある。114は片面に墨画がある。幅3.2cm、高さ2.0cm、厚さ0.3cm。115は形状が左右不均等。幅3.6cm、高さ2.1cm、厚さ0.3cm。

viii　祭祀具（Pl.214，Ph.269－116～118）

正面全身人形　116～119は手の表現のあるA型式。116・117は頚部の切り込みが二等辺三角形で、足の切欠きがV字形のAIb型式。116は顔に1ヵ所穿孔がある。長さ18.1cm、幅2.4cm、厚さ0.3cm。117は片側縁を欠損する。長さ18.3cm、現存幅1.8cm、厚さ0.2cm。118は顔と両足を欠損する。足の切欠きはV字形。あご髭の墨描きがある。現存長17.1cm、幅3.6cm、厚さ0.3cm。119は頚部の切欠きが肩側が長い。足の切欠きはV字形だが非常に短い。両手と片側縁を欠損する。長さ9.6cm、幅1.4cm、厚さ0.2cm。120は手と足の表現がないB型式。長さ5.9cm、幅1.4cm、厚さ0.1cm。

馬形　121は側縁に小さな三角形の切欠きを持つ。鞍の表現か。穿孔が1ヵ所。両端を欠損する。現存長15.1cm、幅2.4cm、厚さ0.2cm。

鳥形　いずれも鳥の側面形を表したもの。122は長さ7.2cm、幅1.4cm、厚さ0.3cm。123は頭部先端を欠損する。長さ12.0cm、幅1.6cm、厚さ0.2cm。

刀子形　124は刀身のみを表したC型式。長さ5.7cm、幅0.9cm、厚さ0.4cm。125～127は薄板に刃を削り出し刀身と柄を表現したA型式。125は長さ13.4cm、幅1.3cm、厚さ0.3cm。126は長さ15.2cm、幅1.2cm、厚さ0.4cm。スギ。127は柄頭付近を欠損する。現存長19.1cm、幅1.8cm、厚さ0.5cm。

刀形　いずれも柄と刀身を表現するA型式。128は柄頭を丸く仕上げる。切先は三角形に作る（かます切先）。129は柄元付近で刃から背方向に縦に孔が貫通し、現状はそこから割れ目が走る。長さ24.6cm、幅1.4cm、厚さ0.8cm。130・131は柄の刃側を弧状にくりこむ。130は柄元付近の背側にV字形の切り込みを3ヵ所施す。切っ先を欠損する。現存長15.3cm、幅2.3cm、厚さ0.2cm。131は柄頭を先の尖った半円状に作り、丸を針書きする。柄の背を波形に作る刀身を欠損する。現存長13.0cm、幅3.5cm、厚さ0.9cm。

鉇形　132は鉇の身のみを表現したもの。平たい刃部と棒状の茎を持つ。刃は片面を面取りし、他面を削りんで凹状にする。刃・茎端を欠損する。現存長9.7cm、幅1.6cm、厚さ0.4cm。

鏃形　133は鏃身部分のみ残存。現存長5.0cm、幅1.5cm、厚さ0.2cm。134は関の部分にV字形の切欠きをいれる。身の先端は直線的で斜めに面取りする。斧矢式鏃を表現したものか。茎端を欠損する。現存長6.3cm、幅2.2cm、厚さ0.4cm。

形代　板材を削り、何かの形を表したもの。135は一方の端部を尖らせる。全面比較的丁寧に削る。長さ7.5cm、幅1.3cm、厚さ0.5cm。136は薄板の一方の端部を弧状に斜めにし、片側縁をV字状に切り欠く。被り物の表現に類似し、側面人形の可能性もある。長さ12.7cm、幅1.5cm、厚さ0.4cm。

斎串　137は上端が圭頭状、下端が剣先状で、上端付近の両側縁に2ヵ所以上の切り込みを持つCⅣ型式。切り込み部分と下端を欠損する。現存長16.9cm、幅3.1cm、厚さ0.2cm。138は上

端が圭頭状、下端が剣先状で両側縁に2ヵ所以上切り込みを持つCV型式。切り込み部分を欠損する。長さ39.1cm、幅3.2cm、厚さ0.5cm。スギ。

ix　部　材（Pl.215・216，Ph.270－139～172）

床脚　139～141は板材の左右に刳形を入れた床脚。139は高さ3.9cm、幅5.0cm、厚さ1.1cm。140は薄板を切り抜いたもので、周縁には墨が残り型板と考えられる。上・下底ともに平ではなく、弧状に窪み、中央に小さな切欠きがある。この型板を用いて作ったと思われる床脚がSD5100より出土している。高さ6.7cm、幅9.6cm、厚さ0.3cm。141は床脚の下底付近の破片。板材に墨線を引き成形する途中の未製品。墨線にそって、割りや粗い削りで大まかに加工してあり、その後細かい整形が施される予定であったらしい。墨線で描かれた部分は、140の型板にほぼ一致し、中央の墨線と切欠きの位置も合うが、底は直線で描かれている。上部は欠損する。現存幅6.4cm、現存高3.6cm、厚さ1.0cm。

枠木　机などの支脚と組み合わせた支えの枠木と思われる。142は板材の端部にほぞを作り出し方形の釘孔をあける。別材の痕跡が残り、ほぞ孔に貫通させ木釘留めしたものと思われる。途中で切られ再加工されている。現存長11.8cm、現存幅4.0cm、厚さ1.4cm。143はハの字状に開く支脚の枠木。両端にほぞを作り出し、支脚のほぞ孔を貫通させ木釘留めたしたらしい。脚の痕跡が残る。長さ19.3cm、幅2.9cm、厚さ1.2cm。144は長方形の材の両端にやや長めほぞを作り出したもの。枠木にしては短く別の部材の可能性もある。長さ6.6cm、幅2.7cm、厚さ0.7cm。

支脚　長方形の板材の片長側縁を弧状に切り込み、もう一方の側縁で別材に木釘留めする。長さ13.5cm、幅2.6cm、厚さ1.1cm。スギ。146～149は上部木口にほぞを作り出した、机などの支脚。146は棒状のほぞを削り出し、ほぞの下約3cmの部分に円形のほぞ孔をあけ、そこに丸棒状の枠木を通す。下端は欠損。現存長5.9cm、幅1.3cm、厚さ0.6cm。147は長方形の板材の角を1ヵ所方形に切欠きほぞを作り出し、下端は両側縁を斜めに落とし、細くする。長さ10.8cm、幅2.2cm、厚さ0.7cm。148は長方形の板材に角を2ヵ所方形に切欠きほぞを作り出した机の支脚。天板のほぞに挿入後、上から楔を2本打ち込み留めている。長さ22.6cm、幅6.9cm、厚さ2.1cm。

不明部材　149は一端にほぞを削り出した角柱状の材。逆端は鋸で二次的に斜めに切られている。本来は建築部材か。「卍」「長」の墨書がある。現存長16.8cm、幅9.2cm、厚さ6.0cm。

150は角柱状の材の2ヵ所に方形の未貫通のほぞ孔をあける。墨書があり、「倉」が確認できる。長さ28.0cm、幅5.3cm、厚さ4.4cm。151は平面形を猪目状につくられたものか。成形後表面を入念に削り研磨する。下面は粗く削り、段を作り出しており、何かにはめこんで用いたのであろう。途中で粗く断ち切られている。「用」などの墨書がある。現存長12.6cm、高さ6.4cm、幅6.9cm。152は厚めの長方形の板材の片側長側縁の中央を台形に切り取ったもの。台座に用いたものか。長さ13.5cm、幅6.0cm、厚さ3.2cm。153は角棒状の材の5ヵ所に釘孔をあける。別材の痕跡が残り、孔の部分で別材と直行させて木釘留めしていたらしい。釘孔は7.5cm間隔に4個並び、端の1孔は8.2cmの間隔をあける。長さ32.2cm、幅2.9cm、厚さ1.1cm。154は細長い長方形の板材の側縁に幅の狭いほぞ孔をあける。ほぞ孔は約10cmの間隔で少なくとも3つ以上並ぶ。別材のほぞを挿入した後、横から木釘留めしている。途中から焼失している。現存長39.9cm、幅3.6cm、厚さ1.7cm。155は角柱状の材の片側端部付近を切欠き薄くし、そこに

さらに長方形の切欠きをいれたもの。長さ38。9cm、幅6。0cm、厚さ3。3cm。156は端部に「く」字形のほぞ状の部分を削り出している。長さ16。5cm、幅7。1cm、厚さ3。5cm。アカガシ亜属。157は偏平な断面七角形の棒材の片側端部付近に1ヵ所穿孔する。長さ13。9cm、幅2。0cm、厚さ1。7cm。158は角材の両側縁を斜めに削り端部を細くし、さらに一方の側縁に細かく削りを入れ段をつける。長さ12。2cm、幅3。5cm、厚さ2。2cm。スギ。159は棒材の端部付近の側縁を1ヵ所浅く切欠く。長さ21。0cm、幅1。7cm、厚さ1。2cm。

160は角棒の両端にほぞを削り出し、ほぞに穿孔する。一方のほぞを欠損する。現存長23。2cm、幅1。5cm、厚さ1。1cm。161は角材の両端を斜めに流線形に削り細くし、中央に1ヵ所穿孔する。長さ19。2cm、幅1。7cm、厚さ1。1cm。162は中央を角棒状、両端を丸棒状に作る。長さ14。7cm、幅0。8cm、厚さ0。6cm。163は板状部分と断面六角形の棒状部分を削り出し、両者に面を別にして相欠きの仕口を施す。棒状部分の両端部はさらに細くほぞ状にしたらしい。板状部分の仕口付近に漆らしい付着物がある。棒状部分の先端を欠損する。現存長14。0cm、幅2。1cm、厚さ0。9cm。164は直方体の割り材の側面に方形孔をあけ、上面を斜めに面取りし角錘状にする。高さ2。3cm、幅2。1cm、厚さ1。4cm。165は方形の板材に方形孔をあけ、隅を2ヵ所斜めに落とし、その中間に半円形のえぐりをいれる。高さ2。5cm、幅2。9cm、厚さ0。7cm。166～168は、材の長側縁に斜めに溝を彫るもの。166は中央部分を太くし、そこに溝を彫る。片端を欠損する。現存長21。3cm、幅2。7cm、厚さ1。9cm。スギ。167は両端を三角形にした板。長さ4。8cm、幅1。4cm、厚さ0。5cm。168は両端を尖らせた断面が菱形の材を用いる。側縁を若干欠損する。長さ7。3cm、幅2。1cm、厚さ1。4cm。169は断面六角形の棒材の2ヵ所に切欠きを施す。長さ12。1cm、幅2。2cm、厚さ1。7cm。170～172は角材の隅を面取りし、断面八角形にし、円形孔をあける。いずれも円形孔の部分で折れる。170は端部付近に円形孔と直行する方向に小孔をあける。現存長16。7cm、径1。8cm。171は端部に棒状のほぞを削り出し、小孔をあける。現存長13。9cm、径1。9cm。172は円形孔が2ヵ所に直行してあく。現存長21。9cm、径1。8cm。

x　その他（Pl。217～220，Ph。269・271－173～228）

板状品　173は板材の両長側縁に2cm前後の間隔で溝を彫り、表面に浅い台形の彫り込みを連続して施す。一方の端部付近が残るのみ。現存長11。1cm、幅3。0cm、厚さ1。1cm。ハリキリ。174は薄板を切り取り、2ヵ所に小孔をあけ軸を通す。長さ8。2cm、幅0。9cm、厚さ0。2cm。175は細長い長方形の板材の長側縁に2ヵ所に台形の切欠きを施す。両端は粗く切り取られている。長さ16。5cm、幅1。8cm、厚さ0。8cm。176は長方形の板材の端部付近に方形孔をあける。長さ12。8cm、幅2。2cm、厚さ0。9cm。177は長方形の板材の一端を斜めに弧状に抉る。円形孔が2ヵ所あり、木釘を打った痕跡がある。長さ16。2cm、幅2。8cm、厚さ0。7cm。178は長方形の細板材を2ヵ所穿孔する。片端は粗く折りとられている。長さ21。4cm、幅3。1cm、厚さ0。7cm。179は全面を削りで整形する長方形の板。途中で折れている。長さ14。4cm、現存幅7。3cm、厚さ0。8cm。180は細板の両端を弧状に切り取り、片長側縁に台形の切欠きを連続して施し波形にし、他方の長側縁中央付近に1ヵ所長方形の切欠きを入れる。端部付近に1ヵ所小孔をあける。長さ32。3cm、幅4。0cm、厚さ0。8cm。

181は八角形の板。向かい合う四辺の中央に刻みを入れ、これを目印に糸で片面に十字の墨

線を引く。縦13.0cm、横11.9cm、厚さ0.9cm。スギ。182は粗く切り取った六角形の割り材。片面は平坦に削り中央に十字の墨線を引く。長さ2.3cm、幅2.1cm、厚さ0.7cm。183は板材を、片側長側縁端部付近に張り出しを持つ形に切りとる。長さ7.5cm、幅1.2cm、厚さ0.8cm。184～186は木札状品。ずれも上端を台形に切り取る。184・185は1孔をあける。184は長さ4.3cm、幅1.4cm、厚さ0.2cm。185は長さ4.3cm、幅1.3cm、厚さ0.4cm。186は長さ3.9cm、幅2.1cm、厚さ0.7cm。187は薄板を杏仁形に切り取り、端部付近に1孔をあけ、細い棒を通す。長さ5.8cm、幅2.4cm、厚さ0.2cm。188は細板の端部を斜めに切り取り、長側縁に切欠きを入れ、2孔をあける。途中で折れているがもう一方の側縁にも切欠きを施していたらしい。現存長5.9cm、幅1.2cm、厚さ0.3cm。189は半月形の板材。2面とも割り面のままで、周縁は削っている。同形品は200点近くまとまって出土した。何かの素材か。長さ18.2cm、幅12.4cm、厚さ2.1cm。190は台形の板材の上底の1隅を斜めに切り取る。下底は切れ目を入れ折り取る。長さ8.8cm、幅3.4cm、厚さ0.4cm。191は片端を細くした板材に、方形の切り抜きと切欠きをいれる。長さ21.0cm、幅2.0cm、厚さ0.4cm。192・193は両端を弧状に面取りした細板。両者とも片面は割り面をそのまま残す。192は長さ27.2cm、幅3.2cm、厚さ0.5cm。193は長さ28.2cm、幅2.9cm、厚さ0.7cm。194～202は先端が剣先状の細板。194は上端が圭頭状。長さ24.6cm、幅3.9cm、厚さ0.5cm。195は長さ27.4cm、幅3.6cm、厚さ1.1cm。スギ。196・197は上端が圭頭状。196は長さ6.6cm、幅2.7cm、厚さ0.3cm。197は長さ7.2cm、幅0.7cm、厚さ0.4cm。198は長さ13.9cm、幅2.3cm、厚さ1.1cm。199は上端を両面から削り薄くする。長さ12.2cm、幅0.6cm、厚さ0.3cm。200は長さ14.0cm、幅1.6cm、厚さ0.3cm。201は先端を棒状に削る。長さ16.4cm、幅1.8cm、厚さ0.5cm。202は上端をV字状に切り欠く。長さ12.6cm、幅1.2cm、厚さ0.6cm。スギ。

素材の集積

尖端棒　203は断面蒲鉾形の棒の両端を尖らせたもの。長さ22.8cm、幅1.0cm、厚さ0.6cm。204は角棒の先端を尖らせる。長さ22.5cm、幅0.9cm、厚さ0.4cm。205は先端を尖らせた丸棒。長さ24.6cm、幅1.8cm、厚さ1.2cm。206は先端を山形に面取りしたすりこぎ状の丸棒。先端付近は断面八角形に作る。長さ26.3cm。径2.5cm。207は長さ30.3cm。径1.7cm。216は先端を尖らせた短い角棒。長さ9.9cm、幅0.9cm、厚さ0.8cm。

棒　208は両端を圭頭状に面取りする。長さ19.8cm、幅0.8cm、厚さ0.5cm。スギ。209は20.5cm、径0.5cm。210は長さ20.9cm、幅0.6cm、厚さ0.4cm。211は長さ18.1cm、幅0.5cm、厚さ0.4cm。212～215は短い角棒。212は長さ8.9cm、径0.6cm。213は両端を圭頭状にする。長さ9.5cm、幅0.7cm、厚さ0.6cm。214・215は同規模。ともに長さ6.3cm、径0.7cm。

鋸歯状木器　217～219は片長側縁を鋸歯状にする。218は先端と柄の部分を欠損する。現存長22.5cm、幅3.3cm、厚さ0.8cm。218・219は先端付近が残る。218は先端を山形にする。現存長17.1cm、幅1.4cm、厚さ0.4cm。219は現存長7.2cm、幅1.9cm、厚さ0.7cm。スギ。220は断面が弧状に屈曲する板材の表面に浅い溝を連続して彫り込む。先端付近が残る。現存長4.8cm、現存幅2.8cm、厚さ0.3cm。ウツギ。221は両長側縁を鋸歯状にする。先端付近が残る。現存長5.7cm、幅1.2cm、厚さ0.2cm。スダジイ。

挽物受皿　222はロクロ挽きで椀状品を作り、底部に円形孔をあける。孔には軸が差し込まれていたらしく、内部が摩滅している。外面に円を2ヵ所、内面には点を墨描きす。約半分を欠損する。燈台などの受皿か。縦木取り。推定径8.4cm、推定高3.9cm、厚さ0.7cm。

有溝棒　223は角棒の両側縁に7条ずつ横に浅い溝を刻む。一方の端部は粗く切り取られている。長さ26.8cm、幅0.9cm、厚さ0.7cm。

二股棒　224は棒の先端付近を二股につくる。先端は摩滅し、二股部の根元に何かの圧痕が斜めに残る。棒状部分の端部付近に浅い溝を2条刻む。SD5100出土の同形品と同様、端(たたり)に用いられた可能性もあろう。

絵馬　225は柾目板に、墨で馬の側面全身像を描く。馬は轡、鞍、障泥、鐙などの馬具を付けた姿で描かれる。蛍光X線分析により、馬の体にはベンガラ、障泥には白土が塗られたことが判明した。障泥にはさらに何かの顔料で装飾が加えられている。使用されている板材は年輪年代法により728年以降に伐採されたことが判明している。縦19.6cm、横27.2cm、厚さ0.9cm。　最古の絵馬

楼閣山水之図板絵習書　226は曲物の折敷の底板を転用し、側板をはずした後に墨画や習書に用いたもの。使用後さらに縦に割れ、もとの約1/3が残る。「楼閣山水之図」には建物5棟、門2棟、塀、池、山、滝が描かれる。反対の面に尺笏を持つ人物、童女、人の顔、箱が描かれている。墨書[1)]には千字文、人名、国名などが見られる。長さ61.3cm、現存幅10.8cm、厚さ0.8cm。

墨画板　227・228は墨で人物を描いた板。ともに途中で焼失している。227は被りものを付けた男性と、頭上に髷を結い裾をまとった女性が片面に描かれる。現存長23.2cm、幅7.1cm、厚さ1.2cm。228は笏を持つ男性とそれに向き合う人物、線で簡単に表現した人物、目と鼻を強調した男性が一方の面に、人の顔らしい物が他面に描かれている。長さ20.2cm、幅8.3cm、厚さ1.3cm。

木炭　SD5300からは、総量62111gの木炭が出土した。この中から8点を無作為抽出し、樹種を同定した。結果はアカガシ亜属6点、不明広葉樹1点、ヒノキ1点である。

E　SD5310出土木製品（Pl.221－1～12）

SD5310からは91点の木製品が出土した(別表21)。出土層位はすべて木屑層である。ここでは遺存状態の良好な12点について報告する。

楔　1は割材を粗く加工して作る。長さ7.1cm、幅2.0cm、厚さ1.8cm。

匙　2は板材を切り取り成形する。柄頭部の両側縁を削り細くする。身の先端を欠損する。現存長10.0cm、幅2.1cm、厚さ0.3cm。

蓋　3は円形の板材の周縁を斜めに面取りする。径6.0cm、厚さ0.7cm。

留針　4は細板の先端を剣先状につくるCII型式。長さ15.9cm、幅1.3cm、厚さ0.6cm。

桧扇　5は要端を丸くつくり、要に1孔をあける。上端を欠損し、綴じ孔も不明。現存長21.1cm、現存幅1.5cm、厚さ0.2cm。

刀子形　6は角材を粗く削り柄と刀身を成形。両端は欠損。現存長22.1cm、幅2.7cm、厚さ1.6cm。

鏃形　7は板材を削り、茎と身を成形する。長茎鏃を模したものか。鑿形の可能性もある。先端を欠損する。現存長10.4cm、幅0.6cm、厚さ0.3cm。

不明品　8は角材の端部付近を細く削り、端部には細かい削りを施す。途中でおれている。現存長14.0cm、幅2.8cm、厚さ2.0cm。9は筒状品の外面に浅い溝を1状めぐらせる。径1.6cm、高さ1.0cm、厚さ0.5cm。10は円盤状の材の中央に円孔をあける。半分弱が残存する。現存長9.3cm、現存幅3.3cm、厚さ1.4cm。11は半月形の板材。周縁は削りを施すが、その他は割り

1）奈文研『平城宮木簡概報』24，1991，p.36

面が残る。長さ4.2cm、幅2.6cm、厚さ1.2cm。12は角材の3面を削り、一方の端部を細くしたもの。長さ19.4cm、幅6.8cm、厚さ4.9cm。

F　二条大路北側溝出土木製品（Pl.221－13～18）

二条大路北側溝SD5240からは32点の木製品が出土した。SD5240は同位置で2度掘り直しており、木製品はすべて2番目のSD5240Bから出土している。ここでは遺存状態が比較的良好な5点を報告する。

正面全身人形　13は切り込みで手を表現し、頚部の切り欠きが二等辺三角形、足はコ字形切り込みを入れて折り取ってつくるAIb式。圭頭。長さ19.4cm、幅2.2cm、厚さ0.3cm。スギ。

斎串　14は頭部が圭頭状で頭部付近の側縁に4回の切り込みを施す。破損部が多いがBIV型式ないしBV型式であろう。現存長12.3cm、現存1.9cm、厚さ0.3cm。

鋸歯状木器　15は片側長側縁のみを鋸歯状にする。一方の端部の隅を方形に切り取り、突起をつくる。長さ14.4cm、幅2.7cm、厚さ0.5cm。

留針　16は丸棒状のCII型式。長さ19.6cm、幅1.2cm、厚さ0.9cm。

木針　17は棒の先端を尖らせ、円錐状の頭部を削り出す。長さ15.0cm、径1.1cm。スギ。

G　井戸出土木製品

ここでは、井戸から出土した木製品のうち、主要なもののみを取り上げて解説することとする。各井戸ごとの出土木製品の概要については、別表21・22，Fig.71を参照されたい。

i　工具・農具（Pl.175，Ph.245－2・6～9・11）

刀子　7は断面が長方形を呈するI型式の刀子柄。柄元には「はばき」を装着したあたりが残る。柄元直下に「U」字形の切込をいれるが、周囲に紐等を巻きつけた痕跡はみられない。やや腐蝕が進む。現存長14.3cm、幅2.3cm、厚さ1.6cm。SE5140井戸枠内埋土出土。サカキ。6は断面が円形を呈するIII型式刀子柄の刀子。柄は途中で折れるが完形で、平造りの刀身は柄元から12.6cm先まで残存する。柄は心持材。長さ17.3cm、直径1.3cmである。SE5220井戸枠内埋土出土。アカガシ亜属。8は断面が楕円形を呈するIII型式刀子柄の刀子。柄頭と切先を欠失する。平造りの刀身は錆に覆われているが完形で、長さ6cm。柄は長さ6.3cm、直径1.1cm。SE5220井戸枠内埋土出土。ウツギ類。

刷毛未製品　**刷毛**　9は刷毛の未製品と考えられるもの。断面が正方形を呈する棒状の材を撥形に削って細い握りとし、柄元の両側に「V」字形の切込をいれたもの。毛を植える割れ目はない。完形。長さ13.7cm、幅1.5cm、厚さ1.1cm。SE4225井戸枠内埋土出土。

へら　11は断面長方形の板材を両面から削り両刃状にする。身と握りの区別が不明瞭である。先縁部が片減りし、握りは欠損する。現存長14.3cm、幅1.6cm、厚さ0.3cm。SE4225井戸枠内埋土出土。

木錘　2は丸太材を粗く切断して、中央部を左右から削り込んで細くしたもの。粗製で、両端の丸木面は樹皮を剝ぎ取るだけの加工にとどまる。完形で、長さ16.5cm、丸木面の直径4cm、中央部直径2.1cm。サカキ。SE4770黒灰色砂土層出土。

ii　紡織具（Pl。176，Ph。246－15・16）

糸巻　15はAⅣ型式の中型糸巻。枠木と横木が組合う稀な例で、枠木2本と横木2枚が残る。横木は長さ11。8cm、幅2。2cm、枠木は長さ25cm、幅1。4cm、厚さ1。8cm。SE4366井戸内埋土出土。

16は完形の糸巻横木。中小型のA型式糸巻に属するものであろう。長さ9。1cm、幅2。3cm、厚さ0。9cm。SE4770暗灰色粘土層出土。

iii　服飾具（Pl。176・214，Ph。246－20・25・133・134）

横櫛　大部分の櫛が断片であるが、133は完形に近い長方形のAII型式横櫛。3cmあたりの平均歯数は22枚である。幅13。6cm、高さ5。4cm、厚さ0。8cm。樹種未同定。SE5087出土。134は半分が欠損しているが、半円形のB型式横櫛。1cmあたりの平均歯数は10枚である。現存幅6cm、同高さ3。2cm、同厚さ0。7cm。樹種未同定。SE5045出土。

耳掻き　1点（20）。細長い小木片を粗く加工し、薄く削った一端に曲面をなす匙形の身をつくり、他端を断面長方形に削って握りとしたもの。中央部は断面がかまぼこ形を呈する。握りは背面方向に反りをもたせてある。形態と大きさから、ここでは耳掻きと考えておく。完形。長さ8。8cm、幅0。5cm、厚さ0。3cm。SE4770暗灰色粘土層出土。

檜扇　25はAI型式の檜扇。先端部を欠失するが、7枚が一括して出土した。綴じ目が認められないことから、骨の末の両側辺に切込をいれて、綴じ合わせたようである。7枚のうち、最長のもので現存長27。5cm、同幅2。2cm、厚さ0。25cm。SE5140井戸枠内埋土下層出土。

iv　容器・籠編物（Pl。177・178，Ph。247・248－31・34・35・37・43・45・46）

挽物　31は漆器皿Aもしくは杯A。口縁部を失うため全形を窺うことはできない。木心のうえに布着せし、内外に黒漆をかける。底部外面に「少川」「→」などの針書が見える。木取りは不明。底部外面径10cm、現存高0。5cm、底部厚さ0。4cm。SE4225井戸枠内埋土出土。樹種未同定。

針　書

曲物　34は大型の円形曲物。目玉と俗称される井戸枠に転用されていたもの。下箍をもつ。側板の綴じ合わせは1個所で、2列前外4段後内2段綴じ。側板内面には縦平行線のケビキをいれるが、線は上端まで達していない。箍の綴じ合わせは1個所で2列前外2段後内1段、箍と側板は8個所から木釘を打ち込んで結合する。SE4530出土。

35は円形、木釘結合の曲物底板。木釘は4本使用しており、配置は不均等である。直径18。9cm、厚さ0。8cm。SE4885井戸枠内埋土出土。45は円形の木釘結合曲物底板である。ほぼ完形である。木釘は4本を90度ずつずらして配置する。直径13。3cm、厚さ0。6cm。SE4340井戸曲物枠内出土。

曲物柄杓　37は柄杓。身は底板を欠き、側板底部も欠損するが、ほぼ全形を窺うことができる。側板の綴じ合わせは2列あり、前上外4段以上の綴じと後上内3段以上の綴じである。内面に縦と斜めの平行線ケビキをいれる。側板の重ね合わせに隣接する上寄りの位置に方孔をあけ、相対する側板の下寄りに小円孔をあけて、柄を装着する。柄は握り部の断面が方形で、柄元は丸棒状。柄には側板の内面に接する位置に木釘をさしている。底板と底板に結合する部位の側板が欠損しており、結合型式は不明。身の直径15。6cm、現存高10。6cm、柄の長さ43。6cm、幅1。8cm、厚さ1。2cm。SE4268埋土最下層出土。

蓋板　43は円形の蓋板。周縁を斜めに削り落しており、断面が台形を呈する。下底面中央に小孔を穿つが、孔は貫通していない。直径6.2cm、厚さ0.5cm。SE4340枠内埋土最下部出土。スギ。

籠編物　46は六つ目編みの円形籠。幅0.6～0.9cm、厚さ0.5mmのヒノキの板目材で皿形に編む。底部で編んだ材は、底部外縁で上方へ折曲げ、上部で円形に回し、結びながら束ねて口縁部とする。一般に1本の材の両端を口縁部の相対する位置において同一方向に回しており、1本の材を巴形にたわめている。現存口径19.5cm、同高3.5cm。SE4815井戸枠内埋土中層出土。

v　食事具（Pl.179，Ph.249－47・48・52・54・55・59）

箸　47・48は白木の箸。断面が楕円形で、元と先の区別はない。47は長さ23.1cm、直径0.6～0.7cm。48は長さ19cm、直径0.4cm。いずれもSE4225井戸枠内埋土出土。48はスギ。

匙　刳物匙（52）、A型式匙（55・59）、B型式匙（53）がある。52は身の上面全体が曲面をなし、柄は細く水平につくる。。現存長15cm、同幅33cm、厚さ0.8cm。SE5075掘形埋土出土。55は柄と身の一部を欠失する。短い身と長い柄からなり、両者の区別は明瞭。現存部長18.2cm、同幅2.6cm、厚さ0.7cm。SE4770黒灰色砂土層出土。スギ。59は長方形の材を粗く撥形に加工したもので、一方の側縁を直線的につくる。身と柄の区別は不明瞭。身の先縁部に片刃状の刃がつく。長さ23.1cm、幅2.6cm、厚さ0.8cm。SE4770黒灰色砂土層出土。

杓子　54はA型式の杓子。部材からの転用品。腐蝕している。粗く加工して幅広く長い身と長い柄をつくる。片刃状の刃は身の中程から長く削り出す。身と柄の境界部に転用前の部材のほぞ孔らしき方形の抉りがある。現存長44.6cm、幅9.8cm、厚さ2.8cm。SE4815掘形出土。

vi　遊戯具（Pl.180，Ph.250－62）

独楽　62はほぼ完形の独楽である。粗く切断した心持材の樹皮を剝ぎ、先端部を細かく削り、砲弾形に整形したもの。上面は粗く削られ、わずかに盛りあがり、先端部には鉄芯を打ち込む。直径2.2cm高さ3.6cm。SE4770黒灰色砂土層出土。樹種未同定。

vii　祭祀具（Pl.180・181，Ph.250・251－69・73・74・78・82・85・87～89・92～96・98・99・101～105・107・109～111）

斎串　BIII型式（87・88）、BIV型式（89）、CII型式（92～94）、CIII型式（95・96・104・105・109～111）、CIV型式（98・99・107）、CVI型式（101～103）がある。

87は全体に細く、下端部を鋭く尖らせる。長さ24.9cm、幅1.5cm、厚さ0.2cm。SE4366枠内埋土出土。88は小型のもの。切込の一方を欠失。推定全長11.8cm、幅2cm、厚さ0.2cm。SE5205井戸枠内埋土出土。89は比較的小型のもの。側辺の切込は2回。長さ13.7cm、幅1.9cm、厚さ0.3cm。SE4116井戸枠内埋土上層。92は小型のもの。下端部は圭頭に近い剣形。長さ13.6cm、幅2.7cm、厚さ0.2cm。SE5205井戸枠内埋土出土。93は下半部を欠損。垂直に切込を入れている。長さ15.5cm、幅2.3cm、厚さ0.3cm。SE5205井戸枠内埋土出土。94はほぼ完形。長さ21.8cm、幅2.4cm、厚さ0.3cm。SE4116枠内埋土上層出土。スギ。95は、頭部を圭頭にはせず、直線状に断ち落す。頭部は破損。長さ20.6cm以上、幅2.8cm、厚さ0.6cm。SE5140井戸枠内埋土下層出土。96は幅が広い。完形に近く、長さ23.2cm、幅3.7cm、厚さ0.4cm。SE4365井戸枠内埋土出土。104は小型のもの。長さ13.2cm、幅2.3cm、厚さ0.3cm。SE4225井戸

枠内埋土出土。105は小型細身のもの。頭頂部に長軸に平行な切込がはいる。完形。長さ13.7cm、幅2cm、厚さ0.4cm。SE4225井戸枠内埋土出土。109は下半部が鋭く尖るもの。長さ18cm、幅2.3cm、厚さ0.3cm。SE4260埋土。110はやや厚手のもの。両側の切込は圭頭部直下からいれる。長さ17.3cm、幅2.6cm、厚さ0.4cm。SE4116井戸枠内埋土上層。

スギ。111は92の形態に似ており、下半部が剣形をなす。推定全長17cm、幅2.9cm、厚さ0.2cm。SE5205井戸枠内埋土出土。98は小型のもの。切込部は欠失するが、痕跡から2回以上の切込とみられる。長さ12.2cm、幅1.7cm、厚さ0.2cm。SE4340井戸曲物枠内最下部出土。99は切込を圭頭部の斜辺からいれるもの。長さ21.1cm、幅2.5cm、厚さ0.4cm。SE4340井戸枠内埋土出土。107は中型のもの。長さ15.9cm、幅2cm、厚さ0.3cm。SE4815井戸枠内埋土出土。101は頭部を半円形につくり、側辺の切欠きにも丸みをもたせる。現存長29.4cm、幅2.5cm。SE4815井戸枠内埋土出土。102は圭頭につくるもの。半截する。側辺の切欠きは7個所以上からいれる。長さ27.1cm、幅2.4cm、厚さ0.4cm。SE4365井戸枠内黒灰色粘土層出土。103は頭部を梯形にかたどり、切欠き部より下は細くつくる。長さ25.5cm、幅1.9cm、厚さ0.2cm。SE4380井戸枠内埋土出土。

人形　AIb型式(74)、BIa型式(69)、組合わせ式(78)などがある。74は粗製品。頭部は梯形で、顔面を線刻により表現しているらしい。脚端部は内傾する。長さ14.8cm、幅1.9cm、厚さ0.2cm。SE5205井戸枠内埋土出土。69は顔と頭部全体を圭頭につくる。腰部の切欠きは「L」字形で、腰が張る。脚端部は内傾する。長さ7.7cm、幅1.7cm、厚さ0.4cm。SE4770暗灰色粘土層出土。樹種未同定。78は切込により冠帽、口の側面観を表現する。腐蝕が著しく、鼻や眉などの有無は不明。腕と脚の付け根に相当する部分には、それぞれ1孔が穿たれる。腕や脚は不明。現存高9.9cm、同幅2cm、同厚さ0.5cm。SE4770黒灰色砂土層出土。樹種未同定。73はあるいは人形であろうか。脚に相当する部分が明確でなく、腕に当たる部位の切込と腰部の切込は一側辺にのみはいる。長さ13.5cm、幅2cm、厚さ0.3cm。SE4770黒灰色砂土層出土。

船形　82は後端部を欠失する小型のもの。先端部は鋭く尖る。粗製である。現存長7.4cm、同幅2cm、厚さ1.1cm。SE4770黒灰色砂土層出土。樹種未同定。

陽物形　85は横断面形が楕円形を呈する小型の陽物形。基部を欠失する。粗製。現存長8.5cm、長径1.4cm、短径1.1cm。SE4770黒灰色砂土層出土。樹種未同定。

viii　雑　具（Pl.177－32）

釣瓶　32はとくに根拠はないが釣瓶と考えておく。挽物底部付近の破片で、全周の5分の1ほどが残るに過ぎない。縦木取りで木心をはずす。厚みのある底部と直立する胴部からなる。底部内外に轆轤目をとどめる。底部内面には轆轤爪痕らしき傷が認められる。白木。現存胴部径20cm、同高さ5.7cm、底部の厚さ3.4cm。SE4366井戸枠内埋土出土。トチノキ。釣瓶はこの他に、SE5140からも小断片が数点出土している。

ix　部　材（Pl.182，Ph.252・253－116～118・120・123）

9点出土したが、屋根材の流し板（123）以外は用途不明。

屋根材　123はSE4116の南側板に転用されていたもので、隣接する流し板を交互に上下に重ねる、いわゆる大和葺きの下材に相当する。現存部の長さ223.5cm、幅22.7cm、高さ4.5cm。上面中央部にしのぎが通る。左右の側縁はL字形に短く曲がり、隣接する流し板の側縁を引っ掛けるようになっている。側縁は高さ4.2cm、幅2cm。樹種未同定。

116は長方板状の部材である。柾目板の中軸上に2円孔を穿つ。腐蝕が著しく、一方の端部を欠失する。現存長47.8cm、幅3.9cm、厚さ0.6cm。孔径0.9cm。SE4760井戸枠内埋土出土。117は両端を徐々に細くして、全体を紡錘形にかたどったもの。一方の端には、表面から両側面に及ぶ紐ないし縄のあたった形跡が残り、他端には同じく紐あるいは縄のあたった形跡が表裏と両側面に残る。中央部で折れて腐蝕が進むが、ほぼ完形。長さ78.1cm、幅6.3cm、厚さ2.3cm。SE4885井戸枠内埋土出土。118は横断面形がかまぼこ形を呈する部材。折損しているが、一方の端部が残る。端部は明瞭な段をつけないで、徐々に細くつくりほぞとする。端部から約3cmの位置にほぞ穴のあたった形跡が残る。現存長23.3cm、幅4.3cm、厚さ3.1cm。SE4705井戸枠内埋土出土。120は断面形が楕円形を呈する材の一端に、断面方形のほぞをつくり出したもの。他端は径を細くする。用途は判然としないが、何かを掛けておくためのものか。完形。長さ22.5cm、直径1.2×1.8cm。SE4268井戸枠内埋土出土。

x　用途不明品・その他（Pl.183，Ph.254－130・131）

130はいわゆるマリオネット形の人形の腕に似る製品。一端は折れるが、他端は半円形につくり、中央部に小孔を穿つ。長さ3.8cm、幅1.5cm、厚さ0.6cm。SE4770黒灰色砂土層出土。131は中央部を幅広くつくりだし、両端を二又につくると想定できるもの。分岐する部分は3本を失う。二又部分は内側辺を両面から削り、両刃状の刃をつける。全体に加工は粗い。現存長21.9cm、同幅10.7cm、厚さ3.8cm。SE4145井戸枠内埋土出土。アカガシ亜属。

二又品

H　土坑および柱穴等出土木製品

ここでは土坑や柱穴等から出土した木製品を取り上げる（Fig.71）。遺構ごとの出土木製品の概要については、前出の別表21に掲げた通りである。注目すべきものについて解説を加える。

i　工　具（Pl.175，Ph.245－13・14）

叩き板　13・14は叩き板である。いずれも礎板に転用されていたものである。13は柄と身の叩き面を揃えるようにして一木から作りだすが、柄は背面側へ反り上がる。身は平面、断面とも長方形で、先端部が使用の為に薄くなっている。叩き面は斜面を呈し、磨滅した上に片減りしているが窪んではいない。また、柄の先端部は細く尖り、やや磨滅している。14は柄と身の叩き面を揃えるようにして一木から作りだしている。身は先端部幅が狭く、断面が長方形で、叩き面は磨滅し中央部が著しく窪んでおり、かなり使いこまれた様子が窺える。柄は直線的にのび、先端部が細く尖る。民具例のなかに、屋根に藁（萱）を葺く際に使用する叩き板があり、その形態が本例に酷似する。長さが1.5m以上ある民具例に比較すると本例はかなり短いが、同じ用途を想定しておきたい。13は全長50.5cm、身の長さ17.5cm、同幅9.7cm、同厚さ5.9cm。13はSB4490の西入側柱筋北から5間目の柱穴掘形から出土した。14は全長62.3cm、身の先端

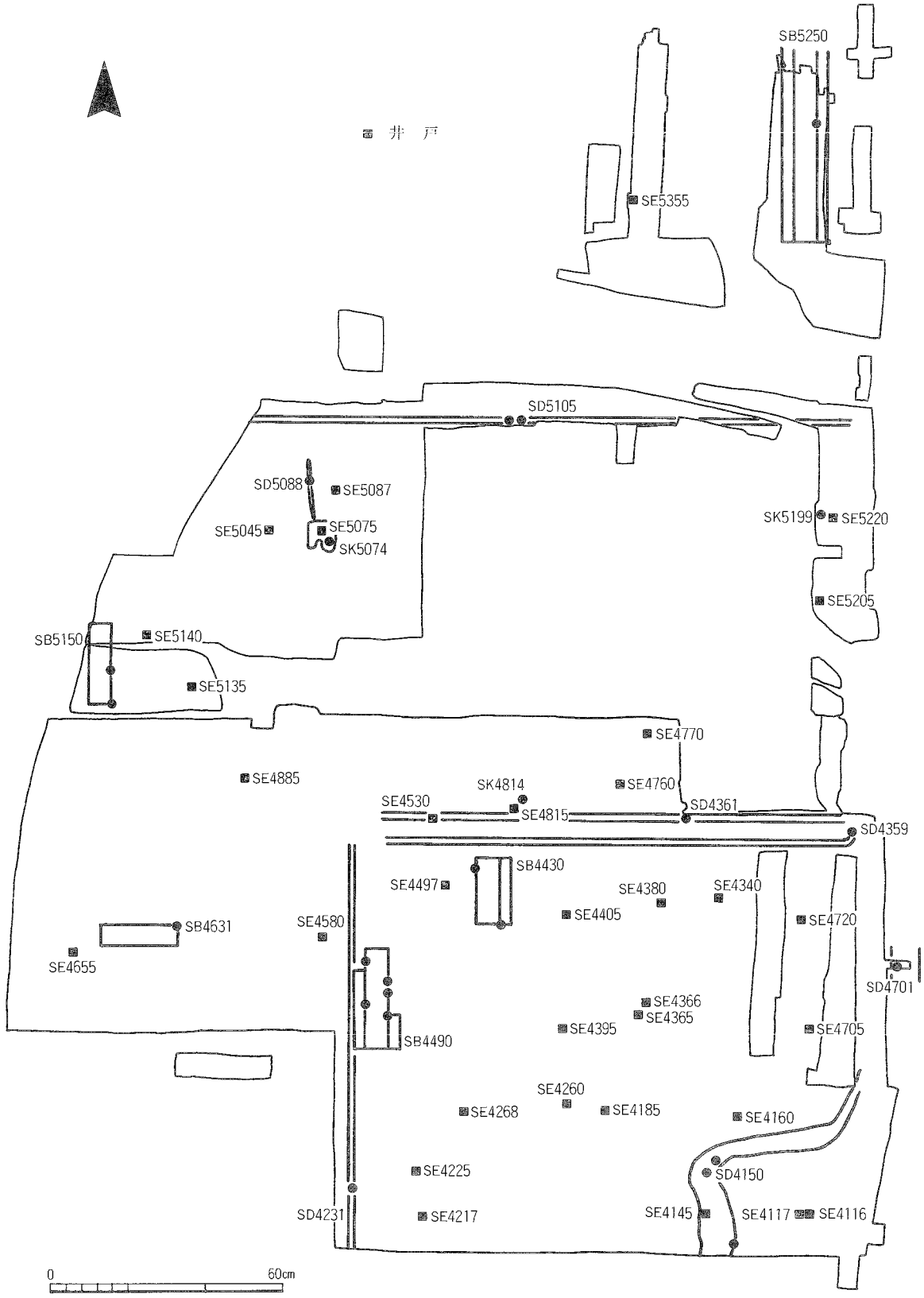

Fig.71　木製品出土井戸および柱穴等分布略図　1：600

部幅6cm、同柄元幅9.9cm、同厚さ5.8cm。SB5150東南隅柱から出土。スギ。

ii 容 器 (Pl.177・178, Ph.247－26・27・41・44)

漆器大鉢

漆器 26は漆器大鉢である。SB4631東北隅柱抜取り穴内に正立した状態で埋没していた。整形は基本的に轆轤挽で行い、胴部下半に2条の突帯を削り出し、底部には高台が付く。高台の内側は轆轤によらない削り。布着せはなく、素地の上全面に黒漆を塗る。高台の欠けた面は素地がむき出しとなり、磨滅して平坦になっており、欠損後も引続き使用したことを窺わせる。口縁部と高台の下部を失うが、復原すると口径が45cm、高さが15cm程度になる。ケヤキ。

27は壷であろうか。強く張った肩から、頸部が直立ぎみに立ちあがり、外反する口縁部へと続く。口唇部は欠損する。布着せはなく、表裏とも素地の上から漆を塗る。素地の腐蝕が著しい上に、全周の1/4程度の破片であり、頸部の傾きなどに不確実さが残るため、器形を確定できない。現存部の内径6.4cm、同高さ8.1cm。SD4359上層出土。

蓋 41は断面が長方形を呈する円板状のもの。中央部に浅い不整形な窪みがある。完形。直径7.3cm、厚さ0.5cm。SD4361下層出土。44は長楕円形にかたどるもの。断面は長方形を呈する。中央部両側に2孔、一端に1孔をあける。孔のない端部両側面は磨滅して薄くなっている。片側の面には刃痕らしき細線をとどめる。長さ18.2cm、幅5.9cm、厚さ0.6cm。SK5074出土。

iii 食事具 (Pl.179, Ph.249－53)

匙 53は身に3個所の穿孔がある。孔の用途は不明。平板な身に水平な細い柄がつく。柄は大部分が失われる。腐蝕が著しい。現存長10cm、幅4.5cm、厚さ0.3cm。SK5074出土。

iv 祭祀具 (Pl.180・181－80・100)

斎串 100はCIV型式の斎串。井戸や土坑から出土したものの中では、長い部類に属する。側辺の切込は3回以上いれる。完形。長さ22cm、幅2cm、厚さ0.5cm。SK5199出土。スギ。

人形 80は樹皮製のAI型式の人形である。腕と脚を欠失し、全体が湾曲する。頭部は円形につくり、顔面には目、鼻等の表現はない。現存長8.3cm、幅2.7cm、厚さ0.2cm。SD4361出土。

iv 部 材 (Pl.182, Ph.253－121・122)

礎板 121は長さ78cm、一辺約13cmの角材を用いた礎板である。一端に筏穴が残る。3面には新しい手斧削り痕があるが、残る一面には古い削り痕と樹皮が残る。新たな手斧削りの後、一側面中央部4個所に「大」字を刻印している。刻印内は特に炭化した様子もないことから、焼き印ではなく打印であるといえる。印文はいずれもほぼ同形・同大で、直径3.4cm。年輪年代

年輪年代

測定の結果、761年の秋から762年の春にかけて伐採された木材であることが判明している。五坪のF期の建物SB5250の東入側柱南から13間目の柱穴掘形から出土した。ヒノキ。

屋根材 流し板 (122) がある。いわゆる大和葺きの下材に相当する。122はSD5021から五坪への導水斜溝SX5034の北側板に転用されていた。腐蝕が進み、大部分が欠失する。現存長59.2cm、幅24.2cm、高さ4.4cm。左右の突出部のうち残りの良い右側は、高さ5.3cm、幅2.2cmである。ヒノキ。

5　銭　　貨（Pl.222・223，Ph.272・273）

今回の調査では奈良時代の銅銭3種類114点以上、中国の銅銭4種類11点、中国銭の模鋳銭1点、寛永通寶2点、明治以降の銅銭2点、不明124点以上（うち94点以上が「緡銭（びんせん）」いわゆる差し銭）が出土した。皇朝銭の出土遺構はTab.42、Fig72の通りである。中国銭、模鋳銭および寛永通寶や明治以降の銅銭は、すべて遺物包含層ないし床土からの出土である。なお、本文中で図面番号の後に（　）を付して併記した番号は、皇朝銭データベースにおける銭種別ID番号である。各銭貨の計測値については別表23を参照されたい。

遺構出土の皇朝銭では、七・八坪坪境小路SF4360東半部の路面上で検出した、直径35cmほどの浅い土坑SX4355中に、和同開珎を含む銅銭100点前後（97点を確認）が「緡銭」状にして埋められていたのか注目される。

出土状況は、一部水平になった銅銭もあるが、斜めあるいは立った状態で蛇行しながら連なっており、100枚前後を1本にまとめていた様子がよく窺える。これらは錆化固着していたため、個別に取り上げることができず、出土した状態のまま採取して保存処理を施した。そのためX線写真撮影が不可能で、より正確な点数や銅銭種すべては確定できない。現在、銭文が確認できるものが3点あり、いずれも和同開珎で、うち1点は「隷開和同」である。

井戸ではSE4580から出土したものが注目できる。井戸枠内埋土の底部付近から、鉄刀子、鉄釘、銅巡方、銅鋲、横櫛、曲物底板、斎串とともに和同開珎24点、萬年通寶3点、神功開寶12点が出土した。これは、1基の井戸から出土した銅銭としては異例の多さであり、井戸祭祀などの特別な用途を考えるべきかもしれない。

東二坊々間路西側溝SD5021では、二条大路より北50mまでの範囲から和同開珎8点が出土している。SD4699と比較すれば密といえる。同じく西側溝SD4699の、二条大路から南の総延長約250mの範囲からは、12点が散発的に出土しているが、二条大路との交差点では和同開珎3点が出土している。

二条大路北側溝SD5240Cでは、二条二坊五坪の南門SB5320近くで和同開珎1点、神功開寶1点が、東二坊々間路との交差点で和同開珎4点、萬年通寶1点、神功開寶1点が出土。

遺構	銭種	点数	
床土	和同開珎＊	2	
埋戻土	和同開珎A	1	
包含層	和同開珎＊	9	
	和同開珎＊	1	
	萬年通寶＊	1	
整地土	和同開珎＊	3	
SD4231	和同開珎＊	5	
SD4359	和同開珎＊	1	
	和同開珎A	1	
	萬年通寶A?	1	
	神功開寶E	1	
SD4361	神功開寶E?	1	
	和同開珎F	1	
SD4699	和同開珎＊	2	
	和同開珎A	2	
	和同開珎D	3	
	和同開珎F	2	
	萬年通寶C	1	
	神功開寶E	2	「緡銭」
SD4701	萬年通寶A	1	
SD4750	和同開珎C	1	
	和同開珎F	1	
SD5021	和同開珎＊	2	
	和同開珎A	4	
	和同開珎C	1	
	和同開珎F	1	
SD5100	和同開珎＊	1	
	和同開珎A	2	
	和同開珎D	1	
	和同開珎E	2	
SD5240	和同開珎＊	1	
	和同開珎A	3	
	和同開珎E	1	
	萬年通寶B	1	
	神功開寶B	1	
	神功開寶E	1	井戸出土銭
SD5300	和同開珎A	2	
SE4185	神功開寶E	1	
SE4225	神功開寶B	1	
SE4580	和同開珎＊	3	
	和同開珎A	10	
	和同開珎D	3	
	和同開珎E	7	
	和同開珎F	1	
	萬年通寶A	1	
	萬年通寶C	1	
	萬年通寶D	1	
	神功開寶＊	2	
	神功開寶A	1	
	神功開寶E	6	
	神功開寶F	3	
SE5355	和同開珎A	1	
	和同開珎D	1	
SK4355	和同開珎等	97＋	
SK5074	和同開珎＊	1	

＊　型式不明

Tab.42　遺構別出土銭貨点数表

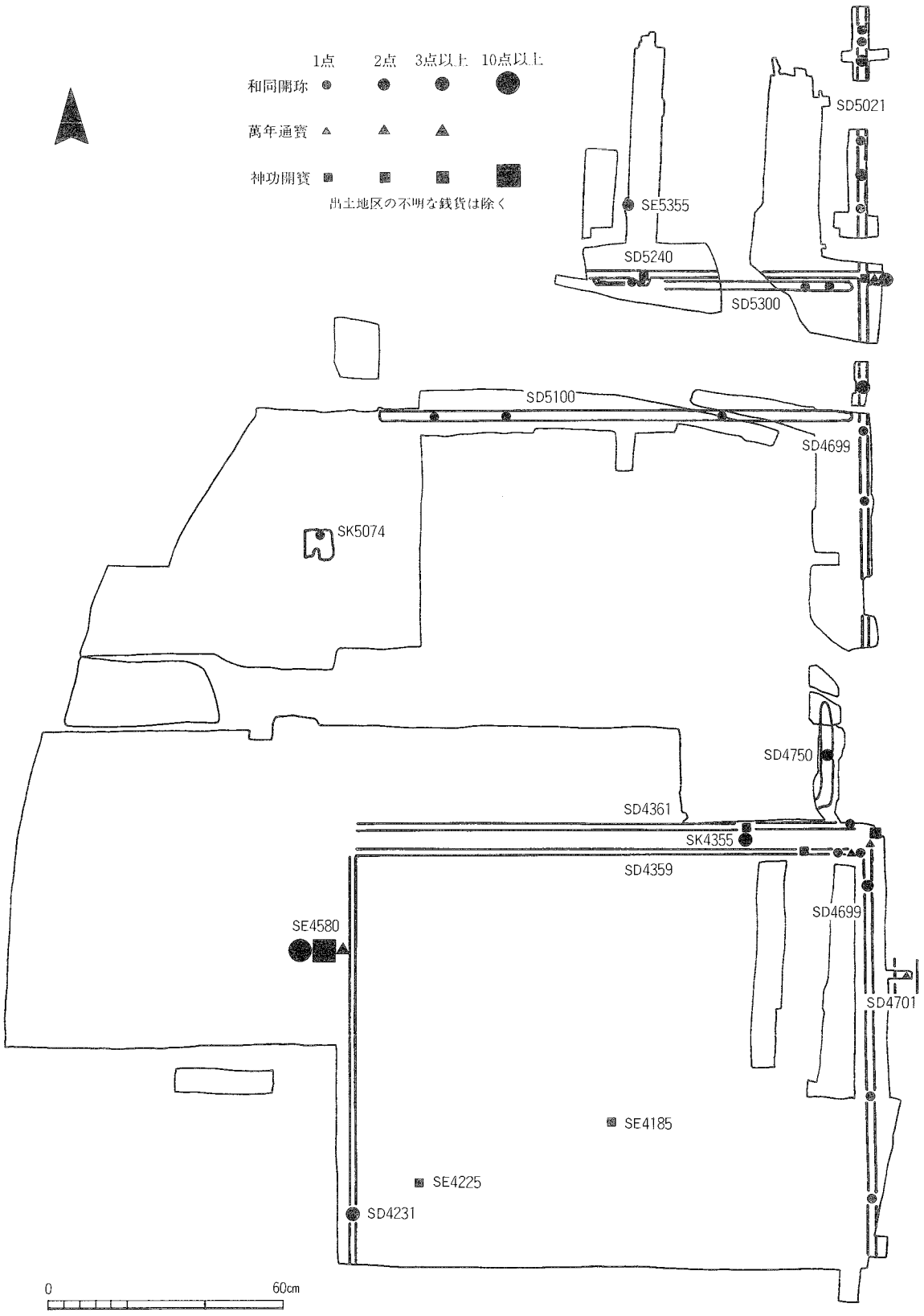

Fig. 72　銭貨出土遺構分布略図　1：600

七・八坪坪境小路の南・北両側溝であるSD4361・4359（F期）では、東二坊々間路との交差点近辺で和同開珎3点、萬年通寶1点が出土している。このほか坪境小路側溝では、上記以外の地点での出土はほとんどなく、二・七坪坪境小路西側溝SD4231A南端近くの1地区から5点が出土しているに過ぎない。以上のように、条坊関連遺構では道路交差点付近での出土が多い傾向にあるといえる。

和同開珎　初鋳は和銅元年（708）である。今回の調査区では86点を確認している。いずれも、構え上端が隷書風に開く「開」字を配するいわゆる隷開和同であり、古和同とされるものはない。一般に鋳上がりが良く銭文が整うが、なかには内郭縁が乱れ、孔内のバリが残るものもある。笵傷などから同笵とわかるものはない。

型式別にみると、A型式が27点、C型式が2点、D型式が8点、E型式が10点、F型式が6点、型式不明が33点である[1]。A型式のうち、SE4580出土の1（878）は銭型が他よりひとまわり大きく、銭文と内郭は周囲を鑿で調整しており、極めて細く明瞭である。銭文、外縁、内郭とも丁寧に研磨され、鈍いながらも金属光沢を有する。銭文上端は、他の和同開珎が粗く研磨され平板な印象を与えるが、1（878）の場合は文字上縁がやや丸みを帯びる。また、文字面も平滑に仕上げる。このような特徴から、これが銭笵の型押しに使用する「種銭」ではないか　種　銭
との指摘がある[2]。

萬年通寶　初鋳は天平宝字4年（760）である。今回の調査区では8点を確認した。そのうち7点が完形である。鋳上がりは悪くないが、笵傷により銭文がつぶれるものが多く、鮮明に鋳出されたものは2点に過ぎない。

型式別ではA型式が1点、B型式が1点、C型式が2点、D型式が2点、型式不明が2点である。笵傷等により同笵と認定できるものはない。13（133）は「通」と「寶」の間に笵傷があり、表裏の型合わせが著しく損なわれている。15（139）は「年」から「通」にかけて笵傷が斜めに延びる。

神功開寶　初鋳は天平神護元年（765）である。今回の調査区では20点を確認した。12点が完形品である。総じて鋳上がりは悪くないが、銭文が不鮮明で、裏面の鋳出しの浅いものが完形品の半数を占める。

型式別では、A型式が1点、B型式が2点、E型式が11点、F型式が3点ある。今回出土した神功開寶では、A・B型式はいずれも「寶」の第4画を「宀」内に納めるが、E・F型式では同じく第4画が「宀」の外へ出る。このほか図示していないが、笵の崩れが著しく外縁の一部が失われ、鋳上がりも悪く、文字面が鋳放しのままのもの（452）や、銭文が鮮明に鋳出されているが、裏面は鋳放しのままのもの（453）などがある。

中国銭　中国銭は天聖元寶（1023年初鋳）が3点、皇宋通寶（1037年初鋳）が2点、治平元寶（1064年初鋳）が1点、元豊通寶（1078年初鋳）が2点、銭種不明3点がある。いずれも腐蝕が著しく、わずかに銭文が読み取れるに過ぎない。

模鋳銭　27は皇宋通寶を摸したものである。本銭に比較すると、4字すべてに変更が加えられている。

1）各種銭貨の型式分類は、『平城宮報告Ⅵ』1975，pp.97～103による

2）小林茂之、林洋市、船越康、松浦辰夫各氏の御教示による。

6　金属・ガラス・石製品他

A　金属製品

金属製品は不明品も含めて158点あり、その内訳は銅製品が51点、鉄製品が108点である。これらには床土あるいは包含層から出土したものや、後世の製品もしくは時期の不明なものもあるが、多くは奈良時代の遺構にともなって出土したものである(Fig.73)。各遺構ごとの出土金属製品の内訳は、Tab.43のとおりである。

銅製品には帯金具、瓔珞、鉇(はばき)、轡、座金、鋲、鏡、人形、鈴、鋳造関連品、切り屑、延板、箸、棒状品、鎌倉時代以降の鏡(蓬萊双雀鏡)などがあり、鉄製品には刀子、楔、斧、鑿、釘、鋏、鏃、錠・鍵、金具、歯車形鉄製品、板・棒、時期不詳の鍋などがある。

i　銅製品 (Pl.224, Ph.274－1～34)

鈹具　1点(1)出土。端部を丸くおさめた鋲留の板金具で、刺鉄を装着しない型式。外枠を失い、板金具は破損して片面のみ残る。現存長2.3cm、幅2.1cm、厚0.1cm、現存重量2.5g。SD

遺構番号	遺物	点数
SB4800	不明鉄製品	1
SD4150	銅素文小鏡	1
SD4231	銅鈴	1
SD4359	銅巡方表金具a	3
SD4361	銅鉈尾裏金具	2
	銅瓔珞(佐波理)	1
	鉄扉金具	1
SD4589	不明銅片	1
SD4699	銅絞具	1
	銅素文小鏡	1
	鉄刀子	3
	鉄釘(方頭)	1
	鉄海老錠鍵	1
	鉄扉金具	1
	鉄鎌？	1
	不明鉄製品	1
SD4701	不明鉄製品	1
SD4750	銅切り屑	2
	鉄釘(折頭)	1
	不明鉄製品	1
SD4909	不明鉄製品	1
SD5021	銅座金	1
	銅鈴	1
	鉄刀子	1
	銅巡方裏金具a	1
SD5100	銅丸鞆表金具	2
	銅鉇	1
	銅轡(うばら轡)	1
	銅人形	3
	不明銅板	1
	不明銅製品	1
	鉄釘	1
	鉄釘(円頭)	1
	鉄釘(折頭)	1
	鉄釘(方頭)	1
	鉄海老錠鍵	1
	不明鉄丸棒	1
	不明鉄製品	1
SD5240	銅丸鞆裏金具	1

遺構番号	遺物	点数
SD5240	瑞雲双鸞八花鏡	1
	鉄釘	1
	鉄釘(折頭)	2
	不明鉄角棒	1
SD5300	銅鉈尾表金具	3
	銅丸鞆表金具	1
	銅丸鞆裏金具	1
	銅瓔珞	1
	鉄刀子	3
	鉄楔	2
	鉄鑿	1
	鉄釘	3
	鉄釘(折頭)	2
	鉄釘(長方頭)	1
	鉄釘(方頭)	1
	鉄釘(截頭)	1
	鉄鋲	1
	鉄座金	1
	鉄海老錠牡金具	1
	鉄環連結部	2
	歯車形鉄製品	1
	不明鉄角棒	3
	鉄釘？	1
	鉄鏃？	1
	不明鉄製品	1
SE4116	鉄鎌？	1
SE4225	鉄釘(截頭)	1
	鉄鏃	1
SE4365	銅素文小鏡	1
SE4366	鉄釘(環頭)	1
SE4580	銅巡方表金具c	1
	銅飾鋲	1
	鉄刀子	3
	鉄釘	2
	鉄釘(円頭)	2
	鉄釘(環頭)	1
	鉄釘(折頭)	1
	鉄釘(方頭)	2
	鉄釘(截頭)	2

遺構番号	遺物	点数
SE4770	鉄鏃	1
	不明鉄製品	1
SE5075	銅鉈尾裏金具	1
	不明銅片	1
SE5140	鉄刀子	1
	鉄釘(折頭)	1
SE5205	鉄刀子	1
SE5220	鉄刀子	2
	鉄釘(円頭)	1
SE5355	鉄斧	1
	鉄釘	1
SK4397	蓬萊双雀鏡	1
SK4545	銅素文小鏡	1
SK5074	鉄釘(環頭)	1
床土	銅箸？	1
	銅簪	1
	鉄鎌	1
	鉄釘	1
	鉄釘(環頭	1
	不明鉄製品	2
包含層	銅箸	1
	銅鋳竿	1
	銅板	1
	銅棒状品	1
	不明銅製品	1
	不明銅片	1
	キセル	1
	鉄楔	1
	鉄釘	2
	鉄釘(方頭)	1
	鉄鍋	2
	鉄環	1
	鉄金具	3
	不明鉄板	2
	不明鉄棒	2
	鉄鋸？	1
	鉄釘？	4
	不明鉄製品	3
その他	キセル	2

Tab.43　遺構別出土金属製品点数表

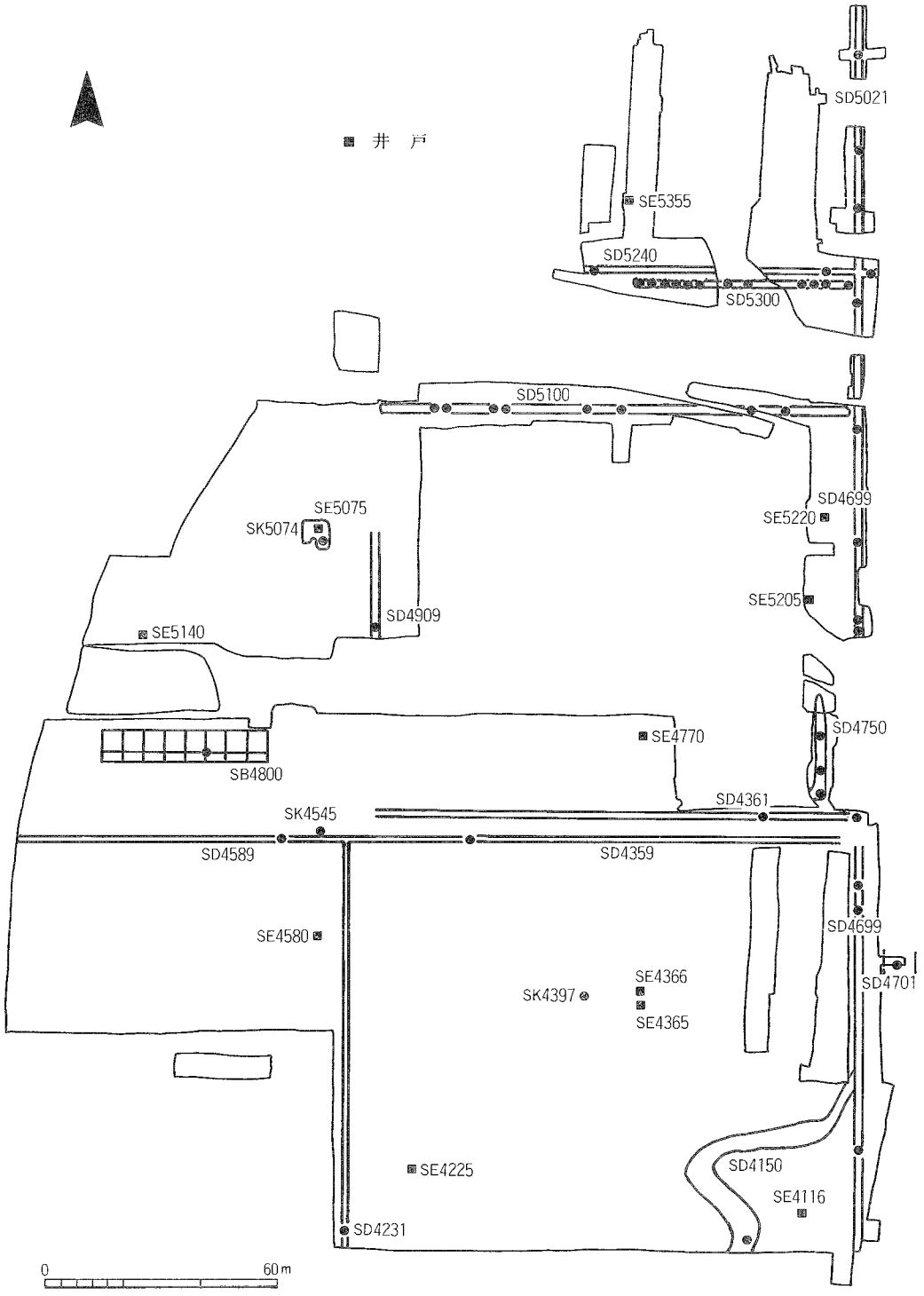

Fig.73　金属製品出土遺構分布略図

4699中層出土。

鉈尾　表金具3点、裏金具3点がある。10・11は鞘(こはぜ)を呈する表金具。裏面の3隅に鋲足を鋳出する。大部分が剝離しているが、いずれも黒漆を塗る。10は長さ2.4cm、幅2.5cm、高さ0.3cm、重さ4.6g。SD5300木屑層出土。11は長さ2.4cm、幅2.4cm、高さ0.3cm、重さ4.0g。SD

5300木屑層出土。12～14は板金に孔をあけ、周縁を面取りした裏金具。12は大きく欠損し、先端部と基部を失い、２個の鋲孔が残る。鞆形を呈するのであろう。現存長2cm、同幅2.3cm、同厚さ0.1cm、同重量2.1g。SE5075暗灰色砂層出土。13は長く伸びた鞆形を呈するもの。先端部の鋲孔は二つあるが、為損じであろう。土圧により折れ曲がる。長さ4.2cm、幅2.4cm、厚さ0.1cm、重さ8.0g。SD4361上層出土。14は長方形に近い鞆形を呈する。長さ3.2cm、幅2.6cm、厚さ0.05cm、重さ5.5g。SD4361上層出土。

巡方　表金具（２・３）４点、裏金具１点（４）がある。２はほぼ正方形を呈する巡方。６本の鋲足を鋳出する。腐蝕のため周縁が欠失する。現存長3.6cm、同幅3.5cm、同高さ1.1cm、透孔2.7×0.5cm、同重量16.3g。SD4359下層出土。３は横長の長方形を呈し、下辺両端と上辺中央部に鋲足を鋳出する。黒漆がわずかに残る。長さ3.2cm、幅1.5cm、高さ0.5cm、透孔2.4×0.3cm、重さ8.6g。SE4580井戸枠内埋土の上７層出土。４はほぼ正方形を呈する裏金具である。板金に透孔をあけ４隅に鋲孔を穿つもので、３孔に鋲足が残る。黒漆がよく残る。長さ2.1cm、幅1.8cm、厚さ0.15cm、透孔1.6×0.6cm、重さ2.3g。SD5021暗灰色砂層出土（下層）。

丸鞆　表金具３点（５～７）、裏金具２点（８・９）がある。表金具はいずれも黒漆を塗り、３鋲足を鋳出する平板状のもの。５は長さ2.2cm、幅1.5cm、厚さ0.2cm、透孔1.5×0.6cm、重さ1.8g。SD5100木屑層出土。６は裏面に黒漆がわずかに残る。長さ２cm、幅1.4cm、厚さ0.2cm、透孔1.5×0.6cm、重さ1.8g。鋲足の一つがよく残り、長さが0.3cmある。SD5100木屑層出土。７は黒漆がよく残る。長さ2.1cm、幅1.4cm、厚さ0.2cm、透孔1.6×0.8cm、重さ1.6g。SD5300木屑層出土。裏金具は板金に透孔をいれ、下底両端と頂部に鋲孔をあけたもの。痕跡程度であるが黒漆が残る。８は長さ2.2cm、幅1.5cm、厚さ0.1cm、透孔1.5×0.7cm、重さ１g。SD5240出土。９は長さ2.4cm、幅1.9cm、厚さ0.2cm、透孔1.6×0.5cm、重さ1.4g。SD5300木屑層出土。

瓔珞　２点（16・17）。16は佐波理鋺等の破片を転用したものである。楕円形に整形し、上端に径0.11cmの円孔を穿つ。周縁に整形時の切断面が残り、一部にもとの容器の破損部をとどめている。円孔部には穿孔の際に生じた亀裂が認められる。長径4.4cm、短径2.6cm、厚さ0.1cm、重さ5.0g。SD4361上層出土。17は曲面をもつ楕円形の銅板の上下に孔をあけたもの。上下端が磨滅し、孔は痕跡をとどめるのみである。表裏面は銅地金の金属光沢を有するが、表面下部に黒色の付着物がある。現存長径3.3cm、同短径1.4cm、同厚さ0.1cm、同重さ3.3g。SD5300木屑層出土。

鏃（ほばき）　１点（15）が出土。幅3.8cm、厚さ0.7mmの銅板を断面長楕円形の筒形にまるめ、両端を重ね合わせて接合する。周縁は鑢がけし、一端側縁に半円形の切り欠きをいれる。黒漆装とするが、黒漆はかなり剝離する。表面には凹凸がかなりある。ほぼ完形で、長径3.16cm、短径1.67cm、重さ14.0g。SD5100黒灰色粘土層出土。

座金　１点（19）出土。円形の板金の中央部に方孔をあけ、周縁を面取りした後に金鍍金したもの。厚さが一様で、輪郭も整う。直径1.5cm、厚さ0.1cm、孔の一辺0.4cm。SD5021砂混灰色粘土層（下層）出土。

飾鋲　１点（18）出土。笠形円頭で軸の断面が方形のもの。頭部はやや扁平で、下面はわずかにくぼむ。軸は頭部直下で折損しほとんど残らない。頭部直径2.3cm、同高さ0.7cm、現存重量12.1g。SE4580枠内埋土の上７層出土。

轡　1点（20）出土。荊棘轡と呼ばれる轡の鏡板である。先端部の破片であるが、もとを合わせた2枚の木葉形に復元できる。横断面が菱形を呈し、先端部は鋭く尖る。鋳造品で、表面を鑢がけして黒漆塗りとするが、黒漆は大部分が剝離する。現存長5.4cm、同幅7.3cm、同重量35.0g。SD5100炭層出土。荊棘轡は、正倉院に鉄製のものがいくつか伝えられており、また山口県宮原遺跡などに出土例がある。宮原遺跡では引手の片方がついた長さ12cm程度の鉄製鏡板1枚と、兵庫鎖のついた鉸具が出土した。　荊棘轡

人形　3点（25～27）。薄く展延した銅板を細長く切り、浅い切込をいれて頭部、胴部、脚部を表現したもの。周縁は切放したままで、やすりがけなどで仕上げていない。25・26は完形に近い。いずれも切込は頸部が「V」字形、胴部が逆「L」字形、脚は短く二股に分れる。顔の表現は明瞭でない。25は長さ15.1cm、幅1cm、厚さ0.07cm、重さ4.5g。SD5100木屑層出土。26は腰部付近が腐蝕のため欠失する。長さ13.6cm、幅1.1cm、厚さ0.02cm、重さ1.7g。SD5100木屑層出土。27は腐蝕のため頭の一部と胴下半部以下を欠失する。頸部の切込は「V」字形である。現存長9.1cm、同幅1cm、同厚さ0.03cm、同重量1.0g。SD5100木屑層出土。

鈴　2点出土。1点はSD5021出土品であるが土圧により潰れており、詳細は不明。28は球形の鈴。上と下に分けてつくり、上半部を下半部に嵌めこむもの。頂部には鈕をさしこむ径2mmの円孔があるが、鈕は欠失する。上半部と下半部の接合部は外反する。錆化が著しく、下半部は全周の約1/4をとどめるに過ぎない。上半部内には錆により固化した土が充満する。直径2.3cm、現存高1.9cm、厚さ0.05cmで、周長は7.2cm（2寸4分）である。SD4231上層出土。

素文小鏡　4点（29～32）出土したが、西側溝出土品以外は腐蝕が著しい。いずれも小型の鋳造品で、いわゆる唐式鏡である。三角縁に近い斜縁で、鏡面は凸面をなし、鏡背面が浅い匙面となり、鈕座はなく素鈕である。背面は鋳放しで、鏡面と鏡縁外面を鑢がけする。29はくすんだ赤銅色を呈する薄いつくりのもの。鈕は鑢をかけて板状に整形しており、鈕孔も鑢がけし整った円形をなす。鏡面の反りは弱い。全体に腐蝕が進み、一部腐蝕による穴があく。面径3.6cm（1寸2分）、高さ0.4cm、厚さ0.08～0.1cm、鏡縁厚0.15cm、鈕孔径0.2cm、重さ4.0g。SE4365掘形埋土から出土したもの。30は鏡面の反りが強い。鋳上がりはよくなく全体に鬆がはいる。鈕の頂部が欠損する。面径4.4cm（1寸5分）、現存高0.5cm、同厚さ0.05～0.12cm、同鏡縁厚0.2cm、同重量11.0g。SD4150第3層出土。31は保存がよい。鏡面は平滑で金属光沢を有し、反りが強い。面径4.5cm（1寸5分）、高さ0.5cm、厚さ0.1～0.12cm、鏡縁厚0.15～0.2cm、重さ15g。SD4699暗灰色砂層(下層)出土。32は腐蝕が顕著で、鏡縁外周全体を欠き、鏡面全体が薄く剝離し、鈕の頂部が欠損する。鋳上がりはよくなく、片側2/3に鬆がはいる。鏡面の反りは弱い。復原面径4.5cm（1寸5分）、現存高0.6cm、同厚0.2～0.3cm、同鏡縁厚0.4cm、同重量16.0g。SK4545出土。

瑞雲双鸞八花鏡　1点（33）出土。完形品でいわゆる唐式鏡と称されるもの。くすんだ暗赤褐色を呈するが遺存状態はよい。鈕は、平面形がくびれの弱い分銅形を呈し、鈕孔が左右方向にあき、鈕座はない。文様は1条の圏線により内区文様と外区文様に分かれる。内区文様は、鈕の上方に瑞雲を配し、左右に鸞を向い合わせ、下方には蔓草に止まる鳥を配す。外区文様は花文と雲文を交互に配す。八花形の外縁は平縁である。文様の表出はややあまく、内区では右の鸞の左足の蹴爪が消失し、羽毛や顔が不鮮明である。外区では、上方に配した花文と雲文それ　「唐式鏡」

ぞれから右回りに数えて、第２・３花文と同雲文が不鮮明である。また、内区下方の蔓草の左端付近に笵傷があり、蔓草の左端が欠失している。笵傷はこのほかに、内区雲文の下部や外区第３雲文と第３花文の間などある。外縁の輪郭線は、第１花文上方の花形から右回りに数えて、第７花形と第８花形の交わるあたりに歪が生じている。面径11.5cm、高さ0.75cm、外縁の厚さ0.45cm、界圏の径7.4cm、重さ221.0g。二条大路と東二坊々間路の交差点上にあたるSD5240最上層から出土。層位からみて奈良時代末～平安時代にかけて埋没したものであろう。

「和鏡」　**蓬莱双雀鏡**　１点(34)出土。圏線に沿って外区を打ち欠いて、儀鏡に転用したものであろうか。腐蝕して遺存状態がよくなく、文様が不鮮明となっている。内区文様は蓬莱山図の左側に双雀を向い合わせ、周囲に珠文を配する。鈕座は短い列点を配する花形座。鈕孔は左右方向にあける。土圧により歪んでいる。直径6.7cm、高さ0.49cm、厚さ0.1～0.19cm、重さ29.0g。SK4397出土。鎌倉時代以降。

鋳竿　１点（21）出土。いわゆる鋳竿、あるいは「枝」と呼ばれるもの。同一製品を同時に複数鋳込むことのできる鋳型の、湯道と堰の部分で固化した溶湯の残欠である。湯道部は上・下とも折損する。鋳造品は不明だが、堰の間隔が比較的広いことから、さほど小型のものを鋳造したのではないであろう。現存長7.2cm、同幅２cm、同じく湯道部の直径0.6cm、同重量11.6g。包含層出土。

銅板切り屑　２点（23・24）ある。切り放した際の不連続な切断面が周縁部に残る板金片。端部がまくれている。23は長さ5.7cm、幅3.8cm、厚さ0.09cm、重さ3.2g。24は全体が截頭錐体形を呈している。直径3.4cm、高さ0.9cm、厚さ0.05cm、重さ3.4g。いずれもSD4750出土。

銅板　22は薄く延ばした細い板。一方の側辺がわずかに乱れているが、ほぼ一様な幅を保つ。一端が斜めに切断されて片刃状を呈する。製品というよりは、むしろ素材ないし原料と考えるべきであろう。現存長10.7cm、幅1.4cm、厚さ0.09cm、現存重量10.7g。SB42区包含層出土。

ii　鉄製品（Pl.225, Ph.275－35～77）

刀子　木製品の項で取り上げたものを含めて14点出土しているが、ここでは刀身のみのものを取り上げる。38・39は平造り角棟で、刃関と棟関をつくりだすもの。38は現存長20.9cm、同幅１cm、刀身中央部の棟厚さ0.3cm、茎の厚さ0.3cm、現存重量15.3ｇ。SD5300木屑層出土。39は現存長10.7cm、同幅1.3cm、刀身中央部の棟厚0.2cm、茎の長さ7.1cm、茎の厚さ0.3cm、現存重量9.2g。SE5205井戸枠内埋土出土。40・41は平造り角棟で、棟関のみをつくりだすもの。40は端部がわずかに欠失するが、完形に近い。長さ13.2cm、幅１cm、刀身中央部の棟厚0.2cm、茎の厚さ0.3cm、重さ8.6g。SD4699暗灰色土層出土。41は現存長7.3cm、同幅0.6cm、棟厚0.3cm、茎の厚さ0.2cm、現存重量2.9g。SD5300木屑層出土。

楔　３点（35～37）出土。35・36はいずれも平面形がほぼ方形を呈する、薄いつくりのもの。大きさもほとんど同じ。35は下端部付近に一条の隆起線が水平に通る。刃の先縁部は丸みを帯び、基部はわずかに傾斜する平坦面をなす。打撃のためであろうか、基部の両端部が少し外へ広がる。幅３cm、高さ3.1cm、隆起線の厚さ0.3cm、重さ12.2g。SD5300木屑層出土。36は刃部を片側から面取りして、片刃としたもの。基部の一側縁と一方の面の両側縁を面取りする。基部の一端が欠失する。幅2.8cm、高さ2.8cm、厚さ0.3cm、重さ11.5g。SD5300木屑層出土。

37は長方形を呈するもの。外圧により折れ曲る。刃部は大きく斜めにおとし片刃とする。刃先端部は欠損する。幅1.9cm、現存長3.3cm、厚さ0.3cm、重さ1.7g。包含層出土。

斧　1点（44）出土。小型の袋状鉄斧。手斧であろうか。長さ7.4cm、幅3.9cm、袋部深さ3.4cm、袋部内径2.8×0.9cm、袋部厚さ0.2cm、重さ90.8g。SE5355井戸枠内埋土下層出土。

鑿　1点（43）出土。断面方形の鉄棒の先端部を薄くつくり、小さく片刃をつけたもの。中央部よりわずかに上方で最も厚みを増す。全体に錆化が進み、やや膨張するが、よく本来の形をとどめる。長さ8.2cm、幅0.6cm、厚さ0.6cm、刃幅0.4cm、重さ6.8g。SD5300木屑層出土。

鉄釘　計38点出土した。頭部の形態から5種類に分けることができるが、頭部が欠損して形状の不明なものが7点ある。

方頭釘は6点ある。47・48は先端部が欠損する長脚のもの。47は現存長14.1cm、頭部径2.1×1.7cm、現存重量30.3g。SD4699中層出土。48は頭部が偏よる。現存長10.3cm、頭部現存径1.4×1.4cm、現存重量15.5g。SD5300木屑層出土。49・50は小型品。49は脚部が徐々に広がって頭部へと移行する。完形に近い。現存長3.6cm、頭部径1.0×0.8cm、現存重量2.0g。SE4580井戸枠内埋土上8層出土。50は現存長2.4cm、頭部径1×0.9cm、現存重量1.9g。SD5100木屑層出土。51は頭部を横長の長方形につくるもの。頭部幅と脚部厚さが同じとなる。現存長5.0cm、脚部厚0.6cm、頭部長径3.7cm、現存重量14.0g。SD5300木屑層出土。

円頭釘は3点ある。52・53は小型のもの。52は現存長1.8cm、頭部径1.1cm、現存重量0.8g。SD5100木屑層出土。53は脚部が緩やかに頭部へと移行する。現存長3.3cm、頭部径1cm、現存重量2.3g。SE4580井戸枠内埋土の上8層出土。54は頭部を扁平でやや大きな笠形につくる。つくりは丁寧である。現存長3.9cm、頭部直径2.5cm、現存重量8.5g。SE5220井戸枠内埋土出土。

折頭釘は5点ある。55は長い頭部を直角よりわずかに鋭角に折り曲げる。先端部を失うが完形に近い。錆化のため暗赤褐色を呈する。現存長11.4cm、頭部幅0.8cm、同長さ2.9cm、現存重量15.6g。SE5140井戸枠内埋土出土。56はやや長めの折頭部が鋭角をなして曲がり、脚先端部もねじれるが、いずれも2次的な力が加わったためである。現存長9.1cm、頭部幅0.7cm、同長さ1cm、重量5.7g。SD5300木屑層出土。57は完形。短い頭部を直角に曲げる。長さ5.0cm、頭部幅0.7cm、同長さ0.5cm、重量2.4g。SE4580井戸枠内埋土上8層出土。

環頭釘は3点ある。61はほぼ完形。頭・脚部の断面が円形を呈する。長さ5.5cm、頭部直径1.2cm、重量4.0g。SE4366井戸枠内暗灰色粘土層出土。62・63は頭部断面が円ないし多角形で、脚部断面が方・長方形をなすもの。62は完形で、長さ5.9cm、頭部直径1.6cm、重量6.0g。SE4580井戸枠内埋土の上8層出土。63は脚部を欠損する。脚部断面が長方形を呈する。現存長4.7cm、頭部直径1.6cm、現存重量4.7g。SK5074出土。

截頭釘は4点ある。58は脚端部がわずかに欠失。断面は方形。現存長8.3cm、幅0.8cm、現存重量17.9g。SE4225井戸枠内埋土出土。59は断面長方形を呈する短いもの。完形で、長さ5.6cm、幅0.8cm、厚さ0.5cm、重量8.4g。SE4580井戸枠内埋土の上8層出土。60は断面方形を呈する細身のもので、脚下部を欠損。現存長3.4cm、幅0.7cm、現存重量2.1g。SD5300木屑層出土。

鎹　1点（42）出土。断面長方形の細い鉄棒の両端を尖らせ、等脚台形につくるもの。一方の端部を欠失。現存幅3.8cm、高さ2.4cm、厚さ0.2cm、現存重量1.8g。SD5300木屑層出土。

座金　72は薄い円形板の中央部に、方孔をあけたもの。周縁部を面取りする。直径3.2cm、厚

さ0.1cm、孔の一辺0.7cm、重量3.1g。SD5300木屑層出土。

鉄鏃　2点（45・46）出土。鏨矢式鉄鏃。45は長い棘篦被と比較的短い茎からなるもの。身の先端部を欠失する。棘部には漆らしき黒色付着物が認められる。現存長14.4cm、鏃身幅0.6cm、棘幅0.7cm、茎長4.7cm、現存重量9.0g。SE4770明灰色粘土層出土。46は茎の大部分を欠失する。篦被は中央部が細くなり、棘はつかない。土圧により屈曲する。現存長7.7cm、鏃身幅0.6cm、篦被幅0.7cm、現存重量4.7g。SE4225井戸枠内埋土出土。

錠　66～68はいわゆる海老錠の金具。牡金具1点（68）と鍵2点（66・67）が出土。牡金具の施錠部の68は、2本の発条軸を上と下に配し、発条を水平に開く。下発条すべてと上発条の一部および弦通し孔を欠失する。発条軸は土圧で曲がり、錆化のために発条が固着する。現存長8.8cm、幅1.3cm、現存高2.1cm、重量17.6g。SD5300木屑層出土。67は幅0.7～1.2cm、厚さ0.3cm前後の鉄板からなる。一端を長さ1cm程度直角に折り曲げ、そこに1辺0.6cm前後の方孔をあけ鍵爪とし、他端は板の幅を0.7cm前後に狭めた上で右に3と1/4回捩じり、鑢がけして螺旋状の握りとする。握り部は環頭。ほぼ完形である。全長13.1cm、幅1.2cm、高さ1.5cm、重さ22.0g。SD4699下層出土。66は鍵爪部分を欠損する。錆化が著しく遺存状態はよくない。環頭。現存長11.2cm、同幅0.8cm、厚さ0.3cm、現存重量9.5g。SD5100木屑層出土。

錠牡金具

扉金具　2点出土。鋳放しの鋳造品。長方形板の一方の端部両面に突帯を鋳出し、他端部の中央に径1cm前後の円孔をあけるもの。65は厚さが一様ではなく、孔が偏在する。いま図のように突帯のある方を天とし、突帯が左上がりになるように置くとすると、左半部が厚くなり、左側面が磨滅して平滑になっている。全体に錆化が進むが比較的残りはよく、完形に近い。同様の金具は東三坊大路東側溝SD650から環形の金具とともに出土（『平城宮報告VI』1974, PL.103）しており、いずれも扉金具ではないかと考えられるが、本例が扉のどの部位に使用されたかは明らかでない。全長10.2cm、幅4.7cm、板厚0.6cm、両突帯の頂点間2.2cm、重さ219g。SD4699下層出土。

環頭金具　2点出土。2本の細い鉄棒を中央部で環状に曲げて180度折返し、折返した部分を重ね合わせて鍛接し環を連結したもの。いずれも端部を欠損し、種類は不明。環は錆化し固着する。69は現存長5.9cm、軸厚さ0.5cm、環外径1.8cm、現存重量15.8g。SD5300木屑層出土。70は現存長4.3cm、環外径1.8cm、軸部厚さ0.4cm、現存重量13.2g。SD5300木屑層出土。

鉄鍋　全周の1/10程度の口縁部片1点（76）が出土した。頸部から直角に折れ曲がった口縁部は、そのまま水平に大きく張りだし、端部付近でわずかに外傾しながら厚みを減ずる。暗赤褐色に錆化するが、遺存状態は安定している。出土層位から見て後世のものか。口縁部推定径30cm、現存高1.7cm、現存重量68.8g。包含層出土。

歯車形鉄製品　1点（73）出土。17枚の鋸歯状突起が巡る断面楔形の環状金具。環は歯幅ひとつ分だけ切断してあけている。土圧により歪んでおり、全面が赤褐色に錆化。外径3.8cm、内径1.9cm、厚さ0.4cm、現存重量6.9g。SD5300木屑層出土。

鉄棒・鉄板　74は極めて細くつくる丸棒。錆化、膨張し遺存状態は良くない。一方の端部が欠失し、土圧で曲がる。現存長7cm、錆の剝落した部分の直径0.2cm、現存重量3.3g。SD5100出土。71は著しく錆化し遺存状態が悪く、中央部が土圧で曲がるが、完形の鉄棒である。断面は多角形を呈する。層位から見て後世のものか。現存長16.2cm、直径0.8cm、重量64.5g。包

含層出土。77は別材に鋲留した際の小型の鋲が残る細い薄板。両端が欠損し、錆化が著しく、遺存状態が悪い。用途不明。現存長7.9cm、幅0.8cm、厚さ0.2cm、鋲現存長0.6cm、鋲径0.2cm、現存重量4.7g。SD4750木屑層出土。

不明鉄製品　75は遺存状態不良のため形状不詳。鉄鏃か。中央部が細く、両端が広がっている。現存長7.6cm、同幅0.6cm、同厚さ0.2cm、同重量1.9g。SD5300木屑層出土。64は刀あるいは刀子形を呈するもの。両端を欠失する。両側辺を薄くし、断面紡錘形につくるが、鋭利な刃はつけない。現存長5.0cm、同幅1.8cm、同厚さ0.3cm、同重量8.7g。SD5100木屑層出土。

B　鍛冶・鋳造およびガラス関連土製品他

土製品には坩堝（トリベ）、鞴羽口、鞴羽口台、炉壁などの鍛冶・鋳造関連遺物があり、ガラス関連遺物にはガラス坩堝やガラス小玉鋳型などの他にガラス小玉がある。他に、実体の不明な壁体、鉱滓、鉛板、銅塊、黄鉄鉱、墨、赤色顔料や鍛冶・鋳造炉に関連すると考えられる焼石などがある。これらの出土遺構と品目別の重量は、Tab.44、Fig.74のとおりである。

i　鍛冶・鋳造関連遺物（Pl.226, Ph.276－1～9）

坩堝（トリベ）　総点数約65片、重量にして1.5kg近く出土。全形を知ることのできるものはごくわずかであり、坩堝とトリベとの区別が困難であるため両者を一括して扱う。遺構に伴って出土した坩堝は、重量にして全体の50%程度を占め、SD5100・5240およびSX4495出土のものが全体の約40%に達する。確認できるもののほとんどが粘土製の専用坩堝であるが、わずかながら土器を転用したものが3点認められる。ただし、土器転用の坩堝は細片のため図示できない。

1は粘土製専用坩堝で、全形を復原できる唯一のもの。全体のほぼ3/4が残る。浅い皿状を呈し、外面は火熱のため灰色ないし灰黒色に変色する。胎土は多孔質で、石英砂粒を含む。内面には赤紫色を帯た灰黒色の鉱滓が全面に薄く付着する。後述する蛍光X線分析によれば、この鉱滓からは銅、鉄、砒素が検出できたが、錫あるいは鉛は検出できなかった。口径11.4cm、高さ3.7cm、深さ2.1cm、器壁厚1.7cm、現存部重量309.0g。SD5100木屑層出土。土器転用坩堝はSX4495から2点、SD4750から1点出土している。このうちSX4495炭層出土品(13)は口縁部の小片で、器形が明らかでないが土師器を転用したものである。外面は灰色に強く焼け、内面には緑色を帯びた灰黒色の鉱滓が付着する。外面に貼り付けたであろう粘土は剝離したものか、今は認められない。なお、後述するようにこの鉱滓からは銅が検出されている。　転用坩堝

羽口台　2点が出土。9は比較的残りが良いが約1/4を失う。平面形および立面形は台形を呈し、底部がやや狭い。上面はやや幅の広い溝状に窪み、長軸に平行して傾斜する。底面に対する傾斜角は18度前後である。2次的な火熱を受けて、全体に赤色ないし灰色に変色する。高い方の端部は小口面から上面にかけて強く焼けて亀裂が走る。低い方の小口は大きく欠損しており明らかではないが、隅切角ないし丸くおさまるのであろう。胎土は細かな砂粒を含むが、比較的緻密である。現存部長9.5cm、同幅8.8cm、高さ7.1cm、窪みの深さ1.6cm、窪みの現存部幅5.2cm、現存部重量356.0g。SX4495底部（炭層内）出土。この他に図示していないが、SD5100炭層出土品が1点あり、これは現存部長6.4cm、同幅6.6cm、同高さ7.1cm、上面窪み

現存幅2.8cm、同重量230.0gで、9とほぼ同形・同大と見ることができる。胎土は細かな砂粒を含むが比較的緻密である。

羽口　全体で総点数約450片、約24.3kg出土した。重量にして約50%が遺構から出土しており、全体の約1/3がSD5100・5300、SX4495から出土した。ほとんどが先端部ないし胴部片であり、元口部は少ない。すべて使用されて火熱のために変色破損し、もとの法量や形態を知ることのできるものはない。先端部は火熱のため溶融し短くなっている。先端部の形状から、直線羽口（2・3・6～8）と湾曲羽口（4・5）に分けられる。

直線羽口　2・3は比較的細身のつくりで、通風孔先端部の直径が小さなもの。2は先端部に滓あるいは器壁等の溶融物が垂下した状態で付着する。羽口装着角度は5～10度であろう。胎土に1cm大の小礫を含む。通風孔先端部直径2.1cm、現存部外径5.2cm、同長さ8.0cm、同重量171.9g。SD5300木屑層出土。3は羽口装着角度が5度前後と推定できるもの。外壁には整形の際についた稜線が明瞭に残る。胎土は多孔質で、砂粒を含む。通風孔先端部直径2.1cm、現存部外径4.5cm、同長さ5.7cm、同重量203.8g。6 AFF－K区包含層出土。6～8は太めのつくりで、通風孔先端部の直径が比較的大きなもの。6は先端下半部が欠損する。外壁には整形の際についた稜線や波状の凹凸が残る。羽口装着角度は10度前後。胎土は粗く、3mm大の砂粒を含む。通風孔先端部直径2.5cm、現存部外径6.0cm、同長さ10.8cm、同重量314.7g。包含層出土。7は破損が著しいが、羽口装着角度を10度前後に復原できるもの。胎土に1cm大の小礫を含む。通風孔先端部直径2.8cm、現存部外径6.2cm、同長さ12.5cm、同重量236.6g。SD5100暗

遺構番号	遺物名	重量g	遺構番号	遺物名	重量g	遺構番号	遺物名	重量g
SA4199	坩堝	56.1	SD5094	鉱滓	140.0	SE5075	鉱滓	37.6
SA4860	羽口	35.1	SD5100	ガラス小玉鋳型	20.9	SE5205	羽口	35.3
SB4670	鉱滓	54.0	SD5100	坩堝	328.5	SE5355	鉱滓	69.8
SB4680	羽口	154.7	SD5100	羽口	3427.4	SK4679	鉱滓	56.5
SB4810	鉱滓	147.0	SD5100	羽口台	230.0	SK4873	羽口	73.0
SB4940	羽口	31.8	SD5100	炉壁	949.8	SK4909	羽口	3.2
SB5070	羽口	15.8	SD5100	壁体	260.8	SK4970	羽口	109.1
SB5083	羽口	51.9	SD5100	焼土	9.5	SK5074	羽口	422.6
SB5085	羽口	173.9	SD5100	焼石	13.4	SK5074	炉壁	91.0
SD4150	ガラス坩堝	466.4	SD5100	突起状ガラス		SK5074	鉱滓	58.4
SD4231	羽口	410.7	SD5100	赤色顔料	2.6	SK5076	鉱滓	14.1
SD4359	鉱滓	644.7	SD5100	鉱滓	1257.5	SK5086	羽口	184.6
SD4361	羽口	13.3	SD5100	黄鉄鉱	0.7	SK5086	鉱滓	108.6
SD4361	鉱滓	185.7	SD5100	墨	1.9	SK5091	羽口	13.6
SD4589	鉱滓	158.8	SD5105	羽口	103.8	SK5155	鉱滓	102.9
SD4699	坩堝	28.8	SD5240	坩堝	193.7	SX4495	坩堝	65.5
SD4699	羽口	906.2	SD5240	羽口	521.7	SX4495	坩堝(土器転用)	38.4
SD4699	鉱滓	95.2	SD5240	炉壁	26.4	SX4495	羽口	1667.2
SD4750	坩堝(土器転用)	16.1	SD5240	鉱滓	103.5	SX4495	羽口台	356.2
SD4750	羽口	63.2	SD5246	羽口	249.1	SX4495	壁体	21.5
SD4750	壁体	21.6	SD5246	鉱滓	17.0	SX4495	鉱滓	16.4
SD4750	ガラス小玉		SD5300	坩堝	13.1	その他	羽口	815.6
SD4750	鉱滓	27.1	SD5300	坩堝(土器転用?)	3.0	瓦堆積	坩堝	121.7
SD4750	銅塊	106.7	SD5300	羽口	2239.7	瓦堆積	羽口	47.0
SD4779	鉱滓	9.0	SD5300	炉壁	75.0	床土	羽口	69.0
SD4874	羽口	55.6	SD5300	壁体	36.3	床土	鉱滓	219.9
SD4874	鉱滓	79.0	SD5300	焼石	151.0	整地土	羽口	1649.0
SD4911	羽口	77.6	SD5300	焼石?	12.8	整地土	鉱滓	858.0
SD5021	羽口	70.3	SD5300	赤色顔料	6.4	包含層	坩堝	424.0
SD5021	鉱滓	5.6	SD5300	鉱滓	1330.2	包含層	羽口	10126.0
SD5079	坩堝	41.0	SD5300	墨	1.3	包含層	ガラス坩堝	149.5
SD5088	羽口	148.8	SD5353	鉱滓	35.0	包含層	鉱滓	1832.0
SD5092	鉱滓	179.9	SE4405	鉱滓	18.5	包含層	鉛塊	78.6
SD5094	羽口	343.6	SE4580	鉱滓	21.5			

Tab.44　遺構別鍛冶・鋳造およびガラス関連土製品等出土量

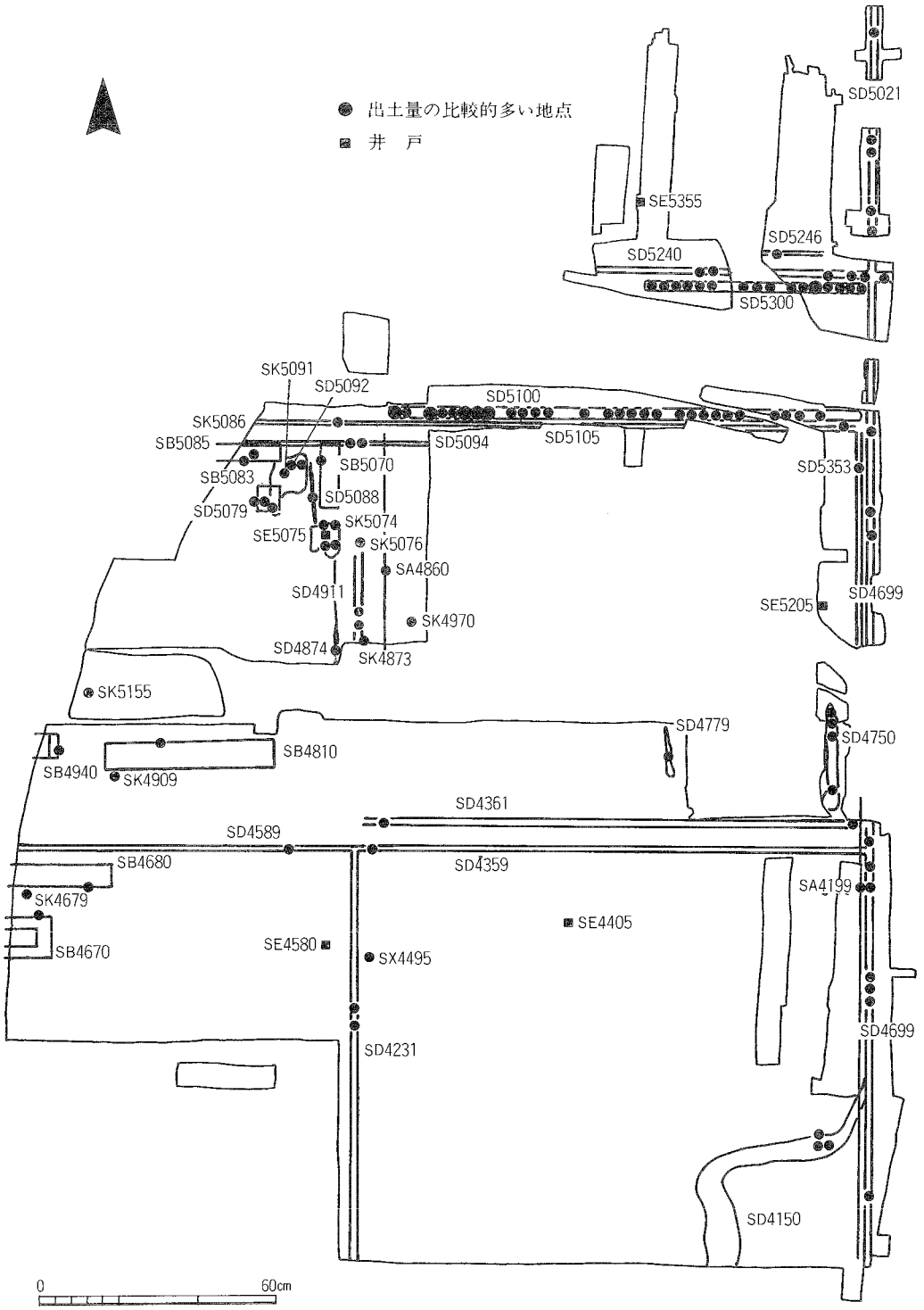

Fig.74　鍛冶・鋳造およびガラス関連土製品等出土遺構分布略図

灰褐色砂質土層出土。8は通風孔直径が先端部付近で広がっているが、外径・器壁の厚さに比較すると総じて孔径が小さい。外面には整形痕が波状の凹凸となって明瞭に残る。羽口装着角度は20度前後。胎土は多孔質で砂粒を含む。通風孔先端部直径2.5cm、現存部外径7.1cm、同長さ13.5cm、同重量526.7g。SD5300木屑層出土。

4は空気吹き出し口が太い湾曲羽口。先端の口元を絞ることはない。吹き出し口が溶融ガラ　湾曲羽口

ス化して垂直に垂下することから、先端部を水平にして羽口を装着したことが分る。胎土は多孔質で6mm大の小礫を含む。通風孔先端部直径2.1×2.4cm、現存部外径6.0cm、同長さ10.5cm、同重量228.8g。6AFF区包含層出土。5は先端部の口元を少し絞るようにして湾曲させたもの。半面は特に強く焼けて収縮し、細かな亀裂が走る。全周の1/4を欠失する。破損のため装着角度は不詳。胎土に砂粒を含む。通風孔先端部直径2.5cm、現存部外径5.5cm、同長さ11.6cm、同重量172.0g。SX4495炭層出土。

ii　ガラス製品とガラス製作関連土製品（Pl.226，Ph.277－10～12）

ガラス小玉　11は青色を呈する、薄手のもの。側面は膨らむことなく、円筒形となる。直径0.4cm、高さ0.3cm、孔径0.2cm。鉛ガラス。SD4750木屑層出土。

ガラス坩堝　10は砲弾形を呈するガラス坩堝。底部片と口縁部片が残り胴部はほとんど欠失する。底部心を最も厚くつくり、次第に厚みを減じて口縁部を最も薄くし、口をわずかにすぼめる。口縁端部は平坦で、底部外面はさほど尖らせない。外面には一般的な格子敲目ではなく、細かな縄目状の敲目を施す。底部内面と口縁部内ならびに外面を淡緑色のガラス膜が薄く覆う。胎土は緻密であるが、3mm大の長石粒を含む。推定復原高19cm、復元口径9.6cm、底部心厚3.0cm、口縁部厚0.7cm。鉛ガラス。SD4150出土。

ガラス小玉鋳型　12は土師質の粘土板に小孔を多数穿った鋳型。四周を欠損しており全形を窺うことはできない。表面および断面は淡赤褐色、裏面は灰色を呈する。粘土板は単層で、上面をなで調整で平坦に仕上げ、直径3.5mmの円孔を2～4mm間隔で整然と配する。孔は現状で、不完全なものも含めて45個が確認でき、孔の底面中央部には直径1mm強、深さ4mm弱の穴があき、この穴に心棒を立てて小玉の穴としたと考えられる。心棒の穴は裏面近くにまで達する。裏面には布目圧痕が残る。表面および孔内にガラスの付着は認められない。現存長5.2cm、同幅4.9cm、厚さ0.8cm。SD5100暗灰褐色砂質土層出土。

iii　鉱滓他（Ph.277－16～23）

鉱滓　ここでは鉄滓や銅滓あるいは鋳造の際に生ずる金属滓や浮き滓なども含めて、一括して鉱滓と呼ぶことにする。鉱滓は総数560点余り、約7.9kg出土した。重量にして約60％が遺構から出土しており、全体の約40％がSD4359・5100・5300から出土している。これらの鉱滓は、表面の肉眼観察では大きく4種類に分けられる。第1類（16・17）は、灰白～灰白緑色を呈する、主として粘土分の溶融固化した滓で、手にすると軽く感じられるもの。あまり金属分を含まないように見える鉱滓である。木炭を噛みこむ。第2類（18・19）は緑色を帯びた灰黒色を基調とするもので、重量感を伴う。表面は気孔が発達しているが緻密かつ滑らかで、円礫状の外観を呈する。表面にわずかではあるが木炭を噛みこむ。第3類（20）は橙褐～赤褐色を呈する、粗鬆な組織からなるもので、底部が丸いいわゆる椀形滓である。木炭を多く噛みこむ。第4類（21）は、表面が滑らかで緻密、樹脂が固化したような外観を有する比較的小型のもの。灰黒色を呈し、手にすると重量感を伴う。

特記すべき鉱滓については後に理化学的分析の項で詳述するが、ここでは成分分析の概要を記しておく。第1類としたものは、SD4699・5100・5300、包含層出土品計11点を分析に付し

た。２点が銅と鉄を主成分とする以外は、鉄を主成分としており銅は検出されなかった。銅と鉄を主成分とするのは、22（現存長2.2cm、重さ7.3g。SD5100木屑層出土）と、他に図示していないが、SD4699暗灰色砂層(下層)出土品である。SD5100では鉄を主成分とするものと銅と鉄を主成分とするものの２種類がある。第２・３類としたものは、SB4810、SD4359・5094・5300・5353および整地土や包含層等出土品を計17点分析したが、いずれも鉄を主成分とし、銅は検出できなかった。第４類としたものは３点を分析し、それぞれ銅、錫、鉛、鉄(Tab.82－27　SD5100木屑層)、銅、錫（Tab.82－28　SD5100木屑層)、錫、鉛（Tab.82－29　SX4495）を検出した。

板状鉛塊　１点(24)出土。不整な長方形を呈する板状の鉛塊である。片面は鉄錆で覆われるが、他面は白く粉を吹いたような酸化鉛に覆われる灰色の地金が露出する。蛍光X線分析では、微量の銅と銀も検出された。現存長6.1cm、同幅3.9cm、同厚さ0.7cm、同重量78.6g。包含層出土。

銅塊　１点出土。椀形を呈する完形の小型銅塊である。表面は、暗赤褐色に変色しているが、切断面は銅地金の金属光沢を保つ。全体に気孔が発達するが、重量感に富む。上面が全体にやや窪み、底部には中央部２個所に小さな窪みがある。詳細な分析結果については後述。長径5.1cm、短径4.3cm、高さ2.2cm、重さ106.7g。SD4750暗褐色粘土層出土。

黄鉄鉱　小鉱物片１点（16）が出土。六面体の結晶で、淡真鍮黄色を呈し、金属光沢をもつ。一辺0.6cm。重さ0.7g。SD5100出土。

墨　小片ながら、SD5100木屑層から２点、計1.9gが、SD5300木屑層から２点、計1.3gが出土。

C　石製品（Pl.227・228，Ph.278・279，別表24，Fig.75）

出土した主な石製品には、石鋌、紡輪、石製容器片、小玉、砥石などがある。これらの多くは、SD5100・5300などの奈良時代の遺構や遺物包含層より出土したもので、奈良時代、あるいはそれ以降のものと考えられる。この他、少数ながら弥生時代以前の石鏃、石核、剝片なども出土している。各遺物の属性については、別表24を参照されたい。

石鋌（Pl.227－１，Ph.278－27）　黒色粘板岩製の丸鞆が１点出土した。表面には擦痕が多数あるが、側面とともに鈍い光沢がみられる。側面は若干傾斜する。裏面は光沢がなく、周縁の角をわずかに落とす。裏面にみられる取り付けのための加工は、石鋌に通常見られる2孔1組の潜り穴とは異なり、直径0.7cm、深さ0.35cmの比較的大きな穴3個があけられている。各穴の底面隅には鋲足とする細棒状の部品の端を収めるための直径0.2cmほどの小孔がみられる。

丸　　鞆

紡輪（Pl.227－２・３）　２点出土した。２は流紋岩製砥石を紡輪に二次利用したものか。全面に研磨痕が残り、上面観は不整形な七角形を呈する。内径は1.1cm。３は流紋岩質凝灰岩製。中央部が緩やかにふくらむ断面形をもつ。内径は1.2cm。

石製容器（Pl.227－４・５）　滑石製容器の口縁部の破片が２点出土した。いずれも滑石を表裏両面から削り出したものである。４にはわずかに肩部が残り、壺状のものと推定できる。５の外面には口縁と平行する沈線が２本巡る。

小玉（Pl.227－６，Ph.278－28）　滑石製のものが１点出土した。表面内孔の縁には紐ずれと思われる摩滅がみられる。風化により側面から多数入る細かなひびにより破損する。

砥石（Pl.227・228－16・17，Ph.278－16～26）　砥石は48点出土した。その多くは包含層からのもので、特定の遺構に集中することはない。平城京内の他の地点でも一般的である淡黄褐色

で、長石風化による細孔があいた流紋岩のものが多く、これ以外には、ホルンフェルスなどを素材とするものもみられる。形状は偏平な直方体のもの、棒状の直方体のもの、やや厚みをもち、ばち形に開く研磨面をもつものが多い。また、整形痕と考えられる鑿痕や研磨時についたと考えられる深い線条痕を残すものも少なくない。Pl。227の16と17は溝状の研磨痕がみられる砥石。いずれも表裏両面に幅約1cm、深さ約0。5cm程度の溝が数条走る。17の裏面には深い線条痕が多数みられる。16は縞状片麻岩製、17は流紋岩製。

有溝砥石

各種の砥石

Pl。228の1と2は出土したものの中では多くみられる形状である。1は長方形の上面観を持ち、表裏2面の研磨面は緩やかに凹んでいる。左側面は平らな研磨面、右側面には鑿痕がみられ、直径約0。7cmの孔が穿孔されている。流紋岩製。2はバチ形に開く研磨面をもつもの。上端は欠損し、小口面には研磨痕はみられない。両側面には研磨痕がみられ、左側面のものは浅い溝状を呈する。流紋岩製。3は棒状の砥石である。下端がややつぶれ、丸みを帯びている。上端と裏面は欠損している。ホルンフェルス製。4は板状のホルンフェルスを素材としたもの。表裏両面が研磨面である。上端には両側から鑿状の工具で小孔が穿たれている。穴の上縁には、紐づれと考えられる摩滅がみられることから、吊るして携帯したものであろう。5は小形の棒状のもの。上端を欠損する。表面および両側面が研磨面。小口面と裏面には鑿痕がみられる。砂岩製。

6は岩の偏平な小礫の上下2面に平らな研磨面を持つもの。小形で、かつ置いて使用したとすると安定性に欠けることから、手持ちの砥石と考えられる。チャート製。7は全面に研磨痕が見られる小形のもの。不整形な形状をもつ。通常の大きさのものを使い込んだものか。やはり手持ちの砥石であろう。流紋岩質凝灰岩製。8は大きく湾曲した研磨面をもつ小形のもの。この他の面にも研磨痕がみられる。流紋岩製。9は流紋岩質凝灰岩製の大形のもの。表面に3面の長い研磨面をもつ。研磨方向はいずれも長軸方向である。断面は隅丸の三角形をしている。裏面は割れ面であり、比較的凹凸がみられるが、研磨面として利用され、長軸方向の深い線条痕多数もみられる。

不明石製品（Pl。227－7～15）　加工が明らかなものの、機能や性格が不明なものを一括した。7は白雲母片岩製円盤。周縁を加撃して粗く調整する。紡輪と比較すると薄く、紡輪未製品ではなかろう。8～10は軟質な流紋岩を円柱や半円柱に研磨して整形したものである。8と9には凸帯が削り出してある。また、8の片面は平らで断面はかまぼこ形をしている。11は粒状の水晶の片側から直径0。2cmの孔を穿孔したもの。片側が欠損する。水晶は表面が不透明で凹凸があり、自然状態で粒状になったものと考えられる。12は流紋岩を立方体に整形したもの。各面には研磨痕がみられるが、その他の加工はない。賽子の未製品か。13は棒状のチャートの両端と側面の一部を切断後、研磨したもの。14は泥岩の小礫の端部に直径0。2cmの細孔を穿ったもの。小礫はやや縦長の球形をし、表面は滑らかである。錘か。15は偏平なホルンフェルスの礫に直径約2。0cm、深さ1～2cmの凹みが付けられたもの。凹みは表裏両面に4個確認できる。

水晶・石英・瑪瑙・琥珀　石製品のほかに、SD5100・5300などからは石英片13点、瑪瑙片12点、水晶の針状結晶片が10点、琥珀6点が出土している。

弥生時代以前の石器（Ph。279，Fig。75）　調査地では、弥生時代以前の石器がSG58区のトレンチ内で、奈良時代遺構面より下層から数点が集中出土したほか、各地区で散発的に出土し

た。ここで取り上げたもの以外に、サヌカイトの不定形な小形剥片が若干出土している。

Fig.75の１～５はサヌカイト製石鏃。１は凸基無茎式。両側縁は細かな二次加工が施され、鋸歯状を呈する。２～５は凹基無茎式のもの。４は特に小形である。５は基部と片側縁に加工が集中しており、未製品であろう。６は黒耀石剥片。下端を欠損する。７はチャート製削器。片側縁に腹面からの剥離によって刃部を形成している。８～10はサヌカイトの剥片を素材とした石核。８は素材剥片下端を加撃して打面を形成した後、素材剥片の縁辺を作業面として縦長剥片を連続剥離している。９は分厚い楕円形の剥片の周縁から求心的な剥離方向で剥片剥離を行っている。粗い剥離による打面形成・調整がみられる。10は板状剥片を素材とする。素材剥片の打面から剥片背面への数回の剥離により打面調整した後、素材剥片の打面を作業面として数枚の横長剥片を剥離している。

石　　鏃

剥片・削器

石　　核

以上のうち、サヌカイト製のものでは、２～５・10で表面の風化が進み、灰白色化や稜の摩滅などがみられ、年代的な古さを感じさせる。10は技術的にみて旧石器時代、約２万年前の瀬戸内技法の石核と考えられる。また、２～５は２・４の脚部が若干外反する特徴や比較的小形なことから、縄文時代のものであろう。これに対し、１・８・９は表面が比較的新鮮で、青灰色をする。型式や技術的な特徴から弥生時代のものと判断できる。

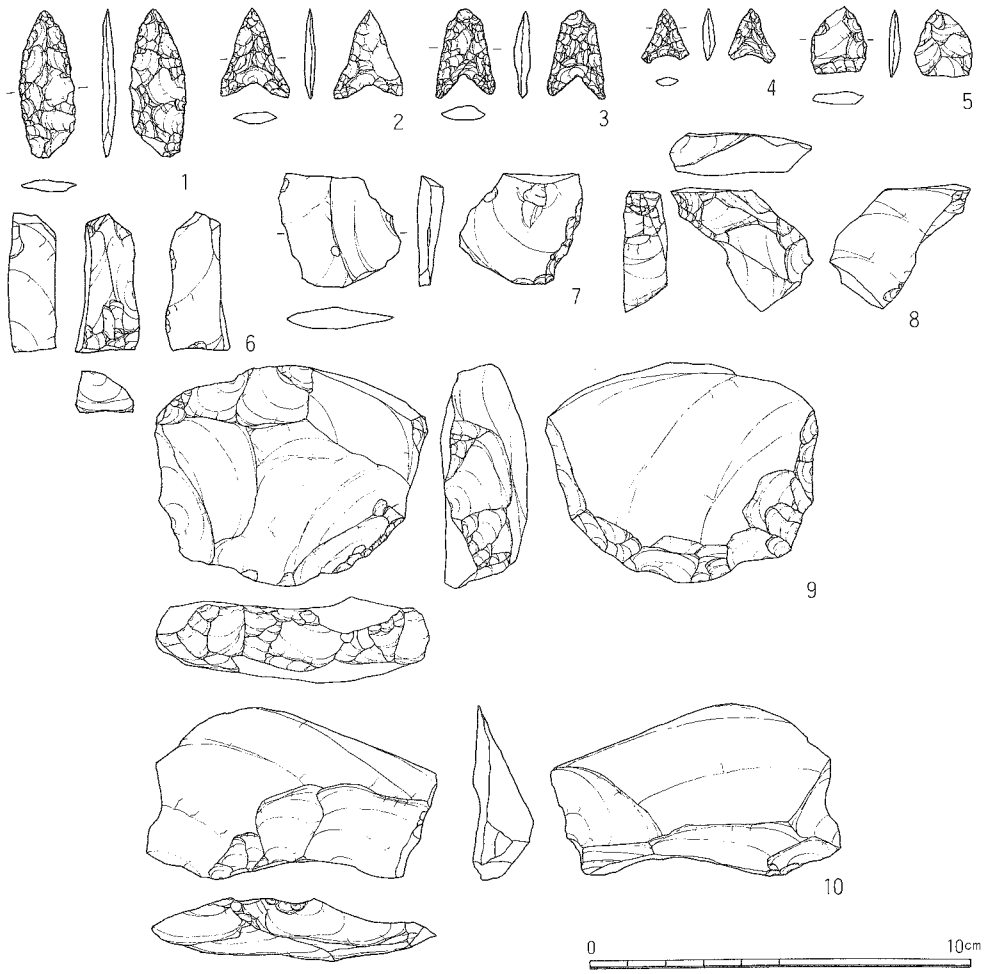

Fig.75　弥生時代以前の石器実測図　１：２

7　植物・動物遺存体

長屋王邸内の溝状土坑SD4750、二条大路上の濠状遺構SD5100・5300・5310では、大量の植物遺存体、動物遺存体が検出された(Tab.46～49)。以下では、特に上記遺構の植物遺存体について、部位、状態、散布の傾向について報告する。自然遺物を出土した他の遺構は、Tab.45にまとめた。植物遺存体は、種類や量が限られ、クルミ・モモが大半である。各自然遺物の詳しい同定結果や花粉分析については、補論3・4・7・8を参照されたい。

採取の経緯と方法　上記の遺構の発掘に際し、埋土中に木屑を大量に含む木屑層があり、大量の木簡や木製品を含むことを確認した。しかし、作業中に埋土よりそれらを選別することは不可能であり、遺物を含む埋土を各地区で層ごとに土をすべて取り上げ、整理室で水洗選別を行うこととした。その結果、木簡や木製品とともに自然遺物、動物および植物遺存体が検出された。特に植物遺存体は良好に保存され、出土量も多い。地区分けには平城宮・京調査地区割りの小地区3m方眼を利用した。なお、SD5100のUO16～20地区は完掘しておらず、SD5310は東端2小地区分を発掘したにとどまる。また、大半の遺物が上記の木屑層から出土したが、その上下の層からも若干出土している。取り上げた土の総量はコンテナ5000箱以上となった。

選別・整理方法　水洗は5mm目のふるい上で行った。このため、検出できた植物遺存体は比較的大型のものがほとんどで、5mmを下回るものは若干数の検出にとどまるが、別項のとおり、金原正明氏に依頼し、別に土壌サンプルを採取して花粉分析を行っている。同定は南木睦彦氏にご指導いただいた。ここでの植物学的な所見は、全て南木氏のご教示によるものである。

計数方法は種や属により若干異なるが、いずれの場合も確認した部位の最少個体数に近づけることを意図して行った。クルミ、ウメ、モモなど二つに割れる傾向のある核は、完形を1、半裁されたものを0.5とした。ハシバミやコナラ属などの堅果類は果皮が破損した状態で出土する場合が多いので、半分より多く残存している場合を1、それ以下は小片でも0.5とした。これは、例えば0.7や0.2というように小片の割合を計測する方法は、計測者の違いによる誤差が大きくなり、正確さにも欠けると判断したためである。他の種子も小片の扱いはこれに準じ

遺構各号	遺構種類	獣骨	貝殻	昆虫遺体	クルミ	モモ	その他
SE4340	井戸				○	○	○
SD4351	道路側溝	○					
SE4365	井戸				○	○	○
SE4380	井戸					○	
SE4386	井戸	○				○	
SE4580	井戸	○			○	○	
SE4790	井戸				○	◎	
SE4815	井戸					○	
SD5021	道路側溝	○			○	○	○
SK5074	土坑				○	◎	
SE5075	井戸	○			○	○	○
SE5087	井戸				○	○	
SK5097	土坑		○	○			
SE5135	井戸				○	○	○
SE5140	井戸				○	○	○
SE5205	井戸	○			○		
SE5220	井戸				○	○	

◎＝100個以上出土

Tab.45　井戸および土坑等出土自然遺物一覧

る。この場合、実際の個体数よりも多めに計数される傾向があると考えられ、計数方法にさらに検討が必要であろう。なお、クリやヒョウタンの果皮は原形を復元できないほど破損しているものがほとんどであり、前者は自然乾燥後、後者は水浸けの状態で重量を集計した。マツやアカガシ亜属はいくつかの部位が出土しており、それぞれ別々に集計を行った。その他、大量に出土した加工木片や自然木片は特に集計していない。

植物遺存体の部位と状態　検出した植物遺存体には、各種の部位がみられ、加工や破損などの変形もある。部位は量的には核や種実が大半を占める。ナシやカキは果実本体も出土した。その他の主要部位として、二条大路上の濠状遺構よりハスの中房、アカガシ亜属とコナラ亜属の殻斗、マツの毬果や鱗片、フジの莢果が出土した。これらの部位は特に有用部分ではないので、遠方より運ばれたものではなく、近辺にその植物が存在したと考えられる。出土量は多くないので、自然堆積したのではなく、近くの邸内に植栽されていたものがゴミとして処理されたのであろう。その他の種子や果実の大半は食物残滓と考えられる。そのためクリ、ハシバミ、クルミ、チョウセンゴヨウなどの食用堅果類やヒシは、ほとんどの果実が破損して出土している。破損が人為的なものか自然作用によるものかを判別するのは難しいが、長屋王邸内のSD4750と二条大路上の濠状遺構出土のクリとクルミには、明らかに人為的な破損の痕跡がみられる。　人為的破損

まず、クリはすべての溝から刀子様の道具で六角形に切り取った種皮が出土した。クルミは核の頂部と底部が破損するものが多く、上下方向の打撃により核を割ったと推定できる。また、ハシバミやカヤには完形で小孔のあいた種子が若干みられる。貯蔵中の虫害によるもので、あろう。モモ、スモモ類、ウメの核はほとんどが完形か自然に割れた状態で出土しており、ネズミなどの齧歯類の食害を受けたものも若干存在する。人為的な破損は確認できない。SD5100出土のカキの果実は、小型のもので現生種では柿渋を採取するものに近い。この溝では多くの加工木屑が出土しており、木工用である可能性は高い。ヒョウタンの果皮には特に刃物や加工の跡は確認できず、容器であったか食用としたかの判断はできなかった。　ネズミ食害

木簡との対応　上記の遺構では各種の大量の木簡が出土しており、荷札や進上状に記された植物と遺存体とが共伴している例がある。中には産地や納入の日付の記載がある木簡もみられる。遺存体を全て記載品と関連付けることできはないだろうが、参考資料として有効であろう。

長屋王木簡（SD4750出土）には、クルミ（呉桃子）、モモ（桃子）、カキ（柿子）、ナツメ（棗）、メロン仲間（瓜、大瓜）、クリ（栗、栗子）の記載がある。ナツメやアケビは「木上」からの進上であり、クリには越前国「丹生郡」、クルミに越前国丹生郡「朝津里」の地名の記載がある（『平城宮木簡概報』21，1989，pp.13・32・35，『同』25，1992，pp.6・21・23）。

二条大路木簡（SD5100・5300・5310出土）では、ナシ（梨子）、メロン仲間（毛付瓜、熟瓜、瓜、黄瓜）、クリ（栗）、カキ（柿子）、ハス（蓮子、蓮葉）、アケビ（郁子）、シイ（椎子）、イチイガシ（伊知比古）、クルミ（呉桃子）がある。メロン仲間には「岡本宅」「意保御田」「南宅」、ナシには「園池司」、クリには「岡本宅」からの進上の記載がある。また、クルミには越前国足羽郡「少名郷」、ハスには「武蔵国足立郷」の記載がある（『平城宮木簡概報』22，1990，pp.10～12・15・30・41，『同』24，1991，pp.7・9・10・22・28）。

記載された日付によれば、これらの植物が運ばれてきた時期は、メロン仲間が6～8月で7月が最も多く、カキが9月、クリが8月である。クリは干栗などの加工・貯蔵品であろう。　運搬の時期

遺構内での分布（Tab。46～48）　SD5100・5300では植物遺存体は遺構中の分布にかなりの偏りがみられる。また、その状態は種別により相違する。ここでは、一定量を出土した種や属を対象に、遺構内の分布状況を報告する。まず大まかな傾向を知るために、取り上げに用いた平城京地区割を利用して各遺構内をいくつかの区間に分けて集計し、種や地区別に出土量を百分比で示した表を作成した。

ここで対象とした植物遺存体は、50以上の個体数を出土した比較的大型のものに限った。少量を出土した5mm以下の小型の遺存体は、水洗の方法からみても、偶然検出されたといえるもので、統計的にはあまり意味がないと考えられるからである。また、重量で集計したクリとヒョウタンも加えている。平城京地区割の1小地区内（3m平方）での分布状況は、十分には把握していないが、クリやクルミなどで層中に顕著な集中が見られたことが記録されており、同一種はある程度まとめられて廃棄されていたと考えてさしつかえないだろう。出土量は少ないものの、SD5100のUO45～47小地区やSD5300のJD27～29小地区から集中して出土したハスの中房のような例からも、同様の廃棄状況が想定できる。なお、SD4750は、9小地区にまたがる南北溝で、ここで取り上げた中ではもっとも小規模であり、一定量を出土した種もクルミとモモに限られており、分布にも両者に顕著な差がないので、ここでは詳しく述べない。2小地区分のみを発掘したSD5310については、総数のみ記す。

SD5100　SD5100は6AFI地区のUO09～UO48小地区にまたがる全長約120mの東西に伸びる濠状遺構である。ここでは全体を3小地区（東西9m）ずつの14区間に分けた集計表を作成した。ただし、西端の2区間は2小地区（東西6m）ずつとした。

全ての種に共通しているのは、東西両端の頻度の低さである。特に東端ではほとんど投棄が行われず、西端でもかなり限定的に行われたとみてよい。UO15～17、UO18～20については未発掘部分が含まれるためもあり、頻度はかなり低くなっている。また、多くの種がUO39～41・UO42～44の区間で最大頻度を示し、UO45～46がそれについで集中度が高い。全体としては、最西端を除くと、西側に大きく偏って分布する傾向がある。この傾向は特にウメ、モモ、ヤマモモ、スモモ、メロン仲間、ナシなど、現在の初夏から夏に収穫される果実に強く、この3区間に全体の6割以上が集中する。

なお、このように西側に分布が偏るのは、木製品、木簡、土器などの傾向とも一致するが、最西端については、他の遺物は植物遺体ほど頻度が低くならない。一方、オニグルミは、上記の3区間でも頻度はある程度高いが、他の区間でも5％以上の頻度を示し、全体に分散する傾向がある。また、チョウセンゴヨウ、ハシバミ、ヒシでは最大頻度が上記3区間以外にある。特にハシバミなどに代表されるように、UO12～14で比較的高い頻度を示す種があるのが注目される。個体数があまり多くないものの、マツやアカガシなどもこの部類に入る。全体の傾向としては、堅果類や秋の果実は西側への集中の度合がやや低く、特に堅果類で分散する傾向が強い。ただし、クリについては夏の果実に近い分布を示す。また、カキやヒシは両者の中間といえよう。

SD5300　SD5300は2小地区分ずつに分け、全体で10区間を設定した。なお、JD19～21区間のみ3小地区分となっている。全体の傾向としては、JD20近辺を境に西と東に二つのピークがあることがわかる。その中で東側により分布が偏るグループ（モモ、スモモ、ウメ）の存在が目につ

小地区	TB11	TC-TD11	TE-TF11	TG-TH11	TI-TJ11	不明	計%	総計
オニグルミ	0.8	16.1	22.3	32.8	28.7	1.3	100	3412.5
ヒメグルミ	0.0	1.6	5.9	76.7	15.2	0.7	100	382.5
モモ	1.7	19.9	11.5	29.8	35.1	2.2	100	3032.5
クリ	0.8	9.6	15.1	33.1	40.4	1.0	100	166.1

Tab.46　SD4750出土植物遺存体地区別出土量

小地区	09-11	12-14	15-17	18-20	21-23	24-26	27-29	30-32	33-35	36-38	39-41	42-44	45-46	47-48	不明	計%	総数
ウメ	0.0	0.7	0.2	0.2	0.4	0.6	2.2	0.7	1.7	4.9	42.1	35.1	2.9	0.1	8.1	100	2637.9
モモ	0.1	5.2	0.0	0.5	3.0	2.9	5.4	3.8	4.4	5.5	17.7	33.1	11.5	2.1	4.8	100	4868.5
ヤマモモ	0.0	0.4	0.0	0.0	0.4	0.2	0.4	0.2	0.4	5.9	38.3	48.0	1.4	0.1	4.5	100	1109.5
スモモ	0.0	1.8	0.0	0.1	0.3	0.4	1.0	0.5	0.5	3.5	57.6	24.4	3.6	0.5	5.9	100	733.0
トウガン	0.0	0.0	0.0	0.0	4.1	1.6	1.9	17.1	6.0	35.2	1.9	2.9	19.2	0.0	10.1	100	315.0
メロン仲間	0.0	0.5	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.5	1.4	4.6	23.6	20.1	26.2	7.6	15.1	100	48652.0
ナツメ	0.0	10.5	0.0	0.1	1.8	0.7	2.9	4.8	3.4	5.5	45.3	45.3	16.3	0.4	6.7	100	2189.0
カキ	0.0	4.2	0.0	0.2	3.8	2.5	1.8	6.9	8.8	10.6	10.1	38.3	5.2	0.0	7.7	100	651.0
ナシ果実	0.0	0.9	0.0	0.0	0.9	0.9	0.5	1.4	1.4	9.0	19.9	36.2	18.6	0.0	10.4	100	221.0
ヒシ	0.0	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	36.8	26.9	3.0	3.0	7.5	4.0	0.0	5.0	100	100.0
カヤ	0.0	4.6	0.0	0.0	0.6	0.6	0.6	0.9	3.9	13.1	8.0	50.7	7.4	0.6	9.1	100	350.0
オニグルミ	0.4	8.4	0.1	5.0	9.0	5.8	14.6	3.5	8.7	4.9	6.7	12.4	8.1	2.8	9.8	100	2311.0
ヒメグルミ	0.1	19.8	0.0	2.6	1.0	1.0	1.4	0.4	2.4	2.6	6.4	46.4	3.1	0.4	12.2	100	381.5
ハシバミ	0.0	36.4	0.0	0.1	6.2	0.5	0.9	1.0	4.9	5.7	3.0	23.4	5.8	1.0	11.1	100	1197.0
ﾁｮｳｾﾝｺﾞﾖｳ	0.0	4.7	0.0	0.7	1.3	0.4	2.9	0.4	42.6	10.2	7.3	18.0	5.8	0.4	5.3	100	225.5
ツブラジイ	0.0	2.7	0.0	0.0	2.7	3.6	2.7	11.7	9.9	16.2	5.4	20.7	9.0	0.0	15.3	100	111.0
マツ毬果	0.0	21.5	0.0	0.0	2.1	0.0	13.3	2.1	4.1	5.1	10.3	22.1	7.2	2.1	10.3	100	97.5
マツ	0.0	70.7	0.0	0.0	2.2	0.0	1.1	0.0	0.0	2.2	5.4	15.2	0.0	0.0	3.3	100	92.0
アカガシ殻斗	0.0	12.9	0.0	1.4	0.0	1.4	0.0	4.3	48.6	12.9	4.3	4.3	0.0	1.4	8.6	100	70.0
クリ	0.0	4.8	0.0	0.3	3.9	2.6	2.0	3.9	4.9	6.2	19.3	32.5	11.4	0.5	7.7	100	3374.5
ヒョウタン	0.0	2.6	0.0	0.3	2.7	1.0	2.0	3.5	3.5	5.4	9.6	42.4	12.0	9.0	6.1	100	7578.1

Tab.47　SD5100出土植物遺存体地区別出土量

小地区	JF08-09	JF10-11	JF12-13	JD17-18	JD19-21	JD22-23	JD24-25	JD26-27	JD28-29	不明	計%	総計
ウメ	21.9	34.8	9.0	9.0	0.0	4.5	3.9	7.7	7.7	1.3	100	77.5
モモ	9.6	23.5	28.2	7.5	1.8	0.9	4.3	6.4	12.9	4.7	100	3436.5
スモモ	3.2	17.7	31.6	5.1	0.0	0.0	2.5	5.7	32.9	1.3	100	79.0
メロン仲間	2.3	15.0	26.4	0.2	19.3	0.1	26.7	1.9	8.1	0.0	100	876.0
ナツメ	8.1	28.7	10.8	4.0	2.7	0.0	9.9	14.3	19.7	1.8	100	111.5
カキ	1.4	3.7	3.5	20.7	5.6	4.0	31.6	13.3	6.3	10.0	100	215.0
ナシ果実	0.0	13.5	0.0	4.1	6.8	0.0	0.0	0.0	75.7	0.0	100	74.0
カヤ	1.8	23.5	12.6	14.4	3.6	1.8	15.8	10.4	8.4	7.7	100	221.5
オニグルミ	2.1	5.3	15.7	8.0	6.7	4.2	14.1	19.1	20.1	4.8	100	1226.5
ハシバミ	4.0	10.9	15.2	15.8	5.3	5.3	19.1	7.6	12.9	4.0	100	151.5
コナラ属	0.3	0.0	4.5	2.7	5.7	7.6	26.3	29.0	23.6	0.3	100	334.5
マツ毬果	0.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	10.8	58.8	10.8	16.7	100	102.0
クリ	3.9	24.5	11.8	7.8	4.7	4.0	18.2	11.7	21.1	1.1	100	1409.7g
ヒョウタン	5.7	18.1	20.0	7.1	5.2	2.3	12.8	11.1	14.7	3.0	100	8359.1g

Tab.48　SD5300出土植物遺存体地区別出土量

種族	総数
ウメ	8
モモ	89
スモモ	2
メロン仲間	28
ナツメ	12
カキ	14
ナシ果実	68
カヤ	9
オニグルミ	84
ハシバミ	10
コナラ属	22
マツ毬果	94
クリ	42g
ヒョウタン	40g

Tab.49　SD5310出土植物遺存体総数

く。ナツメやメロン仲間もこのグループに比較的近い。一方、オニグルミ、ハシバミ、クリはやや西側に偏り、ナシ、コナラ属、マツは強く西側に分布が偏る。全体の傾向としては、夏の果実は東側の比重が高く、その他の秋に結実する種は西側よりに分布している。

以上のような分布の傾向には、投棄が行われた季節が反映されていると考えられる。例えば、SD5100の西側部分では継続的に廃棄が行われたようだが、東端部は主として秋頃と推定できる。SD5300では東側の集中が主として春頃となる。ところで、SD5100とSD5300の東側の集中地点は二条大路をはさんでほぼ対応する位置にある。SD5300の廃棄は主に北の宅地からと推定すると、例えば廃棄場所が春から秋にかけてSD5300からSD5100へと道を横切って移動したというような可能性もある。また、複数年にわたるような長期間廃棄が行われた場合、両遺構に見られるような季節的偏りは、平均化されていくであろうから、廃棄期間はかなり短いと考えられる。

植物遺存体の構成　SD4750・5100・5300・5310出土の植物遺存体の種類は多岐にわたるが、各遺構から全ての種類が出土しているわけではない。また、同一種を出土していても出土量には差がある。なお、実数は上記のTab. 46～49に記載している。

もっとも多くの種を出土したのはSD5100である。これは、規模がもっとも大きく、水洗した土壌の量が多いことによると考えられ、5mm以下の小型遺体の検出例も中でもっとも多い。大型の遺存体に限れば、種類は各遺構に特に大きな差はない。ただし、それぞれの出土量には若干違いがある。これら全ての遺構で、漿果類ではモモ核、堅果類ではクルミの核の出土量が多く、もっとも一般的な果実であったらしい。上述したように、SD4750ではこれ以外の遺存体は極端に量が少ない。SD5100では漿果でウメ、ヤマモモ類、スモモ類、ナツメがモモについで出土量が多いが、SD5300・5310ではこれらは極端に数量が減る。カキ種子やナシ果実はSD5100・5300ともに比較的多く出土した。ただし、一つの果実中に含まれる種子の数を考慮すると、カキについては本来の果実数は少量に見積もる必要があろう。アンズは各遺構で若干数見られる。メロン仲間はSD5100では種子の出土数が他より圧倒的に多い。カキと同様の理由で果実数については低く見積もるべきであるが、他と比較すると、SD5100については出土量が多いといえよう。一方、SD5300では、かなり少ない数字と考えてよいであろう。

食用堅果類では、クルミ以外にハシバミ、チョウセンゴヨウ、カヤなどが比較的多い。特にチョウセンゴヨウは、SD4750でも47個が検出されているのが注目される。ただし、クルミに比べると、産地がかなり制限されることも考慮すると、貴重な木の実であったことは確かである。重量で集計したクリは、他の堅果類との比較が難しいが、比較的多い種であるのは確かであろう。

関根真隆の研究[1)]によれば、奈良時代には干栗・胡桃・柿は比較的高価で、桃・梅は安価であったという。漿果に関しては、モモやウメとカキの出土数の差は、そのような状況と合致しよう。また、堅果については多少高価でも常食していたということであろうか。なお、文献資料では安価な部類にはいるビワ（枇杷）や、やはり文献や木簡に見える柑橘類の種子が検出されていないが、種子を利用する、あるいは種子ごと食べるというような、種子を廃棄しないような利用のされかたをしていたことも考えられよう。

---

1)　関根真隆『奈良朝食生活の研究』1969, pp. 119～133

第Ⅴ章　考　　察

1　木　　簡

A　長屋王邸の住人と家政運営

i　はじめに

ここでは、主に八坪東南の南北溝SD4750から出土した「長屋王家木簡」を用いて、平城京左京三条二坊一・二・七・八坪に居住・勤務した人々とその家政運営について考える。また、その他の出土文字資料から、左京三条二坊の地の奈良時代を通じての変遷にも触れる。なお、木簡の引用は、巻末の「出土木簡釈文(抄)」に掲げたものは№で表わし、それ以外については出典を示す。『平城宮発掘調査出土木簡概報』は、号数と頁数を「城21－6」のように略記する。

「長屋王家木簡」は、古代貴族の日常生活を知る上で、この前後の時代を見渡しても、比類のない史料群である。家政機関の存在、家政運営のための様々な部署や職名、そこに働く人々の動向、領地や封戸の所在地とその経営、それらの地からの日々の物資搬入状況や邸内外への支給など、貴族の家政運営を具体的に明らかにすることのできる材料、しかもそれが木簡という第一次史料の形で呈された。また、木簡群の年紀は和銅3年（710）～霊亀3年（717）と、従来史料の少ない奈良時代初期のものであり[1)]、編纂史料や律令の規定とは別の角度から8世紀前半の歴史を検討することも可能になろう。これら以外にも、様々な方面で奥深い研究の展開・展望を期待させる史料群であるが、以下、上記の課題に限定して、考察を試みる。

ii　邸宅の住人

今、「長屋王家木簡」という言葉を用いてきたが、木簡出土当初から、左京三条二坊一・二・七・八坪の邸宅の主は誰か、また木簡を残した家政機関は誰のものであったかが大きな問題点とされてきた。

まず、木簡にみえる固有名詞を冠する「宮」「御所」などを整理すると、Tab.50のようになる。このうち、邸内に存したものがどれであるかを確定しよう。Tab.50のうち、Aは長屋王の父高市皇子を指すが、習書風の木簡なので、一応考察対象から除く。Eもわずか1点で、荷札木簡にみえるものであるが、氷高内親王（霊亀元年9月に元正天皇として即位）がこの邸宅に幸じた際のもの、あるいは氷高内親王のもとから送られてきたものなど、いくつかの可能性で説明でき、やはり対象外となる。その他、地名を冠するI・Jは邸外に存した可能性が高い。個人名を冠するF～Hに関しては、例えば「山形皇（王）子宮」には帳内・御湯曳人・□（女

「宮」「御所」

1）「長屋王家木簡」の概要は、奈文研『平城京長屋王邸宅と木簡』1991（以下、『長屋王概報』と称する）、本書第Ⅳ章1Bを参照。

か）豎（No.46）、「竹野王子宮」[1]（e「竹野王子御所」も同じ）には女医や奴婢、また「竹野王子山寺」(No.47）などもみえており、独立した資産や家政運営の存在も想定されるが、彼らは米支給の伝票木簡に支給対象としてしばしば現われており、所在地は邸内・外双方の可能性がある。独立した資産や機構の存在を考慮して、ここでは邸外でもごく近接した場所に居住していたとみておく。

とすると、残るのはB～Dとa～dであり、これらが邸内に存したものである可能性が高いと考える。人名を冠するB・c・dは問題ないとして、これ以外のものについて説明しておこう。D西宮については、まず次の点が指摘できる。B・Cが荷札や付札に記され、邸外にも通用した名称であるのに対して、Dは米飯支給木簡のみにみえ、いわば邸内の通称ではなかったかということである。西宮の名称は、平城宮木簡にもあり、宮内の一地域を指す言葉として用いられている。宮内の場合は色々と解釈があり、定説はないが、東宮に対して、その西にあたる内裏地区を西宮と呼んだとする説(『平城宮木簡一』解説)、東区の内裏や大極殿・朝堂院地域に対して、その西にあたる中央区の旧大極殿地域を西宮と称したとみる説(『平城宮報告XIV』p.157）などが呈されており、いずれにせよ西宮は相対的な位置を示す用語であった。一方、諸橋轍次『大漢和辞典』によれば、媵妾、妃嬪など、特定の人物の居住地域を指す用法もあり、この可能性も考慮して、本項のVにおいて後述することにしたい。a「御所」は、特に固有名詞や冠称をつけない点や、b「内親王御所」との表現があることからみて、この邸宅の主人の居所とbその妻たる内親王の居所を指した表現と推定される。以上の検討からは、邸外にも通用するB長屋王関係の名称とその妻吉備内親王や、C北宮が、この邸宅の主人について考える基礎材料となる。

長屋王の変との関係

『続日本紀』（以下、『続紀』と略す）によると、神亀6年（729）2月、長屋王の変に際して、「長屋王宅」で自尽したのは、長屋王、吉備内親王と諸王子たちであった。これらを試みに「長屋王家木簡」に現われる人物（Fig.76）と比較すると、（イ）藤原不比等の女とその所生子は木簡にまったくみえない、（ロ）長屋王の変で自尽した人々は木簡に出てくる人物とつながりを持っていることがわかる。つまり、不比等の女は「長屋王宅」に居住しておらず、長屋王、妻吉備内親王や不比等の女以外の妻妾とそれらの所生子が「長屋王宅」に住んでいたことが推

1）竹野王子は系譜不明の人物である。奈良県高市郡明日香村稲淵龍福寺所在の竹野王塔銘には「天平勝宝三年歳次辛卯四月廿四日庚子従二位竹野王」とあり、この塔銘には「朝風南」との所在地名がみえ、『万葉集』巻1－75の長屋王の歌にみえる「朝風」、木簡にみえる「旦風」(No.12）と同様の地を指すものと考えられ、この竹野王子との関係を想定させる。『続紀』には天平11年正月丙午条（正四位下→従三位）、天平勝宝元年4月丁未条（→正三位）、同3年正月己酉条（→従二位）に竹野女王への叙位記事があり、これらはいずれも同一人物と思われる。この竹野女王に関しては、『公卿補任』天平16年条尻付に天智10年生とあるが、その比定について二つの説が呈されている。一つは位階の昇進が山形女王（木簡にみえる山形王子）より若干遅れるので、『公卿補任』の生年を天武10年の誤りとみて、長屋王・山形女王の妹とみる立場（大山誠一「所謂『長屋王家木簡』の再検討」『木簡研究』11，1989，同『長屋王家木簡と奈良朝政治史』1993)、もう一つは天智10年生という点から、草壁皇子の夫人の1人の可能性や、龍福寺は義淵が建立し、義淵は『元亨釈書』・『扶桑略記』に天智天皇により「皇子と同じく岡本宮において鞠育せらる」とあることから、天智天皇との関係を考えるべしとする立場である（鬼頭清明「長屋王家木簡二題」『白山史学』26，1990)。今、俄かに両説の当否を決めることはできないが、仮に天智10年生で、天平勝宝3年まで生存したとすると、80才近くまでの長命であったことになり、世代的にはやはり長屋王と同じかそれより上とするのがよいと思われる。木簡を残した家政機関との関係については今後の課題としたい。

	「宮」	点数
A	後皇子命宮	1
B	長屋親王、長屋皇宮 長屋皇（王）子宮	17
C	北宮	16
D	西宮	多数
E	氷高親王宮	1
F	山形皇（王）子宮	4*
G	竹野王子宮	6*
H	門部王宮	1
I	春日宮	3
J	都祁宮	1

	「御所」	点数
a	御所	多数
b	内親王御所、 内御所、内	多数
c	安倍大刀自御所	1*
d	石川夫人所	1*
e	竹野王子御所	5*

＊某宮、某御所と記されるのは
その点数だけであるが、人
名としては木簡にみえる例
が他にもあることを示す。

Tab.50　木簡にみえる「宮」「御所」

定できるのである。

二つの家政機関

以上のような視点および「長屋親王宮」「長屋皇（子）宮」「吉備内親王」(後掲）などの個人名の表記からは、邸宅の主人を確定することは一見簡単であるように思われるが、木簡には少なくとも2系統の家令職員が存在する。この二つの家政機関の主人の比定とその関係の理解が問題解明の大きな鍵となる。二つの家政機関とはそれぞれ、I家令と（大・少）書吏、II家令、扶、従、大・少書吏という職員構成をもつ機関である。

研究史の整理

ここでI系統とII系統の家政機関をめぐる学説と問題点を簡単に整理しておきたい。まず、I系統の家令職員の構成に関しては説が分かれ、①基本的には家令、書吏と理解する、②米支給の伝票木簡に散見する大・少書吏や家扶・従もその構成員とみなす、の二つに大別できる[1)]。①であれば、当時三位の長屋王の可能性が想定され得るが、②の大・少書吏などを含む家令職員構成では、和銅3年～霊亀3年に三位の長屋王、三品の吉備内親王には大・少書吏は存在しない筈（Tab.51）であるから、別の可能性を考えねばならなくなる。次にIIは、家令職員の構成（Tab.51）からみて、二品相当の者の家政機関となる。ここでも同様に、長屋王と吉備内親王の位階は、この家政機関の構成と合致しないという問題が生じることになる。

この点の解明へのアプローチとしては、大別して二つの立場が存する[2)]。あくまで律令の規定を楯に、大・少書吏を有する家政機関の本主に二品相当の人物を比定しようとする立場と、木簡の内容に即し、少々律令の規定にはずれる場合もあるという立場であり、これらは本来親王の子で王である長屋王に対して「長屋親王宮」と記す例があること、「夫人」「侍従」など天皇関係と目される語が存するなど、木簡に現われる用語の理解の仕方にも関わる見解である。前者では、I系統の家令職員を家令と大・少書吏と解した場合、I系統も含めて、長屋王の可能性は排除されることになるが、木簡に散見される前掲の長屋王関係の固有名詞をもつものに対する納得のいく説明が必要となる。一方、後者の立場では、なぜ律令の規定にはずれるのか

1）①は渡辺晃宏「長屋王家木簡と二つの家政機関」『奈良古代史論集』2，1991，八木充「『長屋王家木簡』と皇親家令所」『日本史研究』353，1992，森公章「長屋王家木簡再考」『弘前大学国史研究』96，1994，平石充「『長屋王家木簡』にみえる家政機関」『史学研究集録』17，1992など。②はp.364註1）大山前掲書，森田悌「北宮と長屋王」『東アジアの古代文化』73，1992，同『長屋王の謎』1994

2）研究史は註1）八木・平石前掲論文を参照

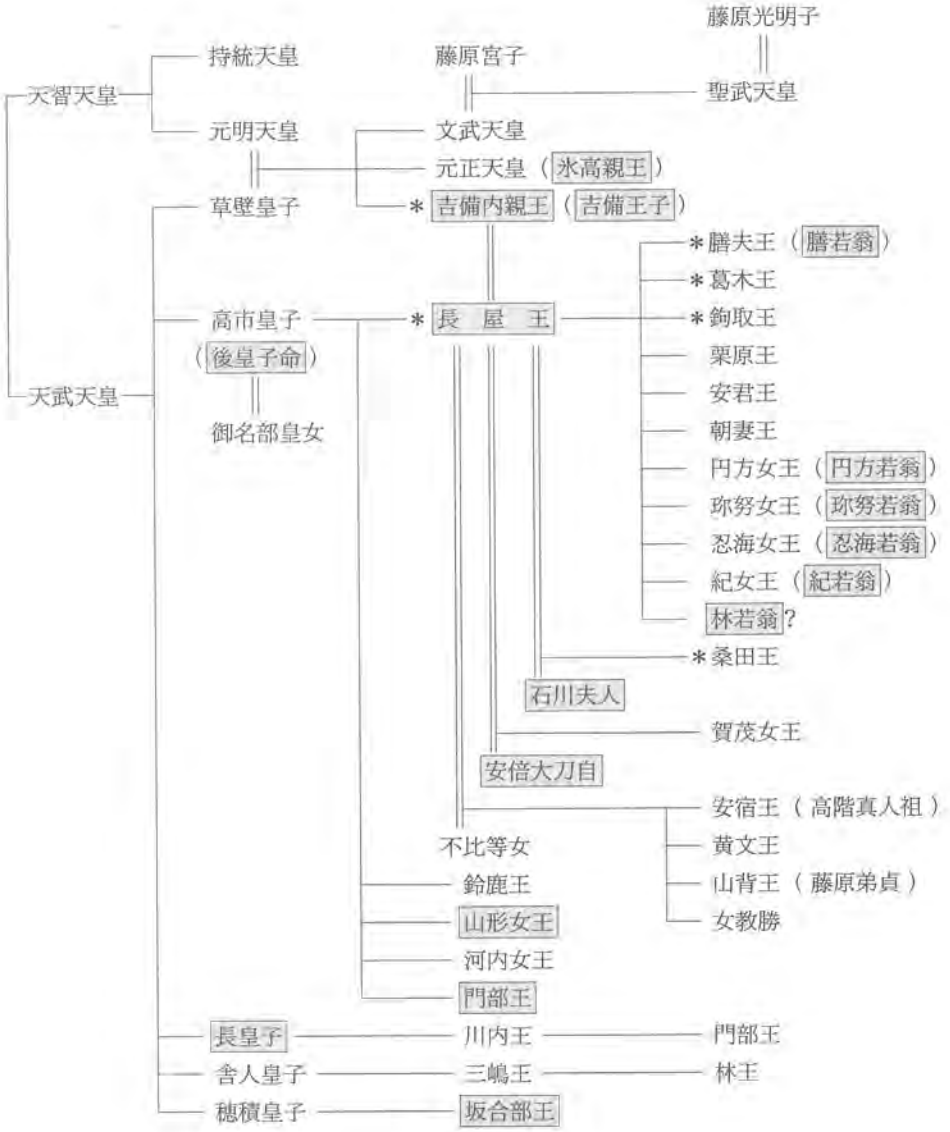

□は木簡にみえる人物

＊は長屋王の変で自尽した人物

（桑田王、賀茂女王の母については『本朝皇胤紹運録』『万葉集』を参照した）

系譜不明で木簡にみえる人物は以下の通り

（※は『日本古代人名辞典』で比定できそうな人物）

竹野皇(王)子※　矢鈎王※　田持王　額田部王　粟田王子※　石川王※

太若翁　馬甘若翁　小治田若翁※

Fig. 76　長屋王の家族関係

	家令	扶	従 大	従 小	書吏 大	書吏 小
親王一品	1 従五下	1 従六上	1 従七上	1 従七下	1 従八下	1 大初上
二品	1 正六上	1 正七上	1 従七下		1 大初上	1 大初下
三品	1 従六上	1 従七上	1 正八下		1 少初上	
四品	1 正七上	1 従七下	1 従八上		1 少初上	
職事一位	1 従五下	1 従六上	1 従七上	1 従七下	1 従八下	1 大初上
二位	1 従六上	—	1 正八下		1 少初上	1 少初上
正三位	1 従七上	—	—		2 少初下	
従三位	1 従七下	—	—		1 少初下	

Tab.51　家令の人数と相当位

という説明を要する。そこで第3の立場として、両者を総合し、律令の規定にも合致し、また木簡の内容にも即した理解の方法が模索される訳である。特にII系統の家令職員をめぐる諸問題の解明は、I系統の主人比定や北宮の理解にも関係し、木簡群の内容理解に大きな齟齬を来す面があるだけに、その検討が重要になる。II系統の家政機関に関する学説は次のようである[1]。

A 吉備内親王説　先に公刊した『長屋王概報』で呈した立場である。吉備内親王は長屋王の妻で、元明天皇の子にあたる。『続紀』天平元年（729）2月甲戌条にはその家令や帳内が、また平城宮跡第222次調査出土の木簡には「故二品吉備内親王宮」(城26－10)とみえ、その家政機関が存したのはまちがいない。木簡には「吉備内親王大命以符」ではじまり、II系統の家令職員の署名を持つ文書木簡（№3）があり、これを大きな論拠として、この説を呈した。ただし、吉備内親王が二品になるのは神亀元年（724）2月のことであり、木簡の時期には三品であって、IIの家令職員の構成とは合致しない。管見の限りでは、他に本主の位階と家政機関の構成が律令の規定に矛盾する例はない。また、先の木簡についても、命令を下す人物名が自己の家政機関の奉じる文書に固有名詞で現われるのはおかしいとみて、他の「大命」木簡とは異なり、特別に吉備内親王の命令を奉じたので、「吉備内親王」という限定詞が付いたのだとする意見も出されており[2]、再考を要する。そこで以下のような説が呈された。

1）A…寺崎保広「長屋王家の文書木簡」『日本歴史』500，1990，森公章「長屋王邸宅の住人と家政機関」『長屋王概報』1991，p.365註1）渡辺・平石前掲論文　B…p.364註1）大山前掲論文・書，永井路子「長屋王邸はほんとうに『長屋王邸』か」『異議あり日本史』1992，森田悌「北宮木簡」『東アジアの古代文化』63，1990，p.365註1）森田前掲論文　C…p.365註1）八木前掲論文，八木充「長屋王と万葉歌」『上代文学』69，1993　D…東野治之「古文書・古写経・木簡」『水茎』7，1989，同「古代人の日常文」『週刊朝日百科日本の歴史別冊』4，1990，福原栄太郎「長屋王家形成についての基礎的考察」『続日本紀研究』277，1991，p.365註1）森前掲論文

2）東野治之「長屋王家木簡の文書と家政機関」『大阪大学教養部研究集録』40，1992，p.365註1）八木前掲論文，p.364註1）大山前掲書

B 氷高内親王（元正天皇）説　Bは「氷高親王宮」宛の荷札木簡があること(№105)、氷高は『続紀』和銅7年正月己卯条に二品とみえ、IIの家政機関の本主の位階と合致することが主な根拠である。

氷高内親王は吉備内親王の姉妹で、長屋王とのつながりもなくはないが、彼女が「大命」の主体であるならば、独身の彼女がなぜ長屋王の姉妹山形女王や、珎努若翁や林若翁などの長屋王の子女に関して細々と物品支給の指示をする（№1）のか、また氷高内親王は霊亀元年正月癸巳条で一品になっているのに、IIの家令職員の構成はその後も変化していないという点、同年9月には元正天皇として即位しているのに、なぜ即位後も家政機関が維持されたのかなどの疑問がある。先の荷札木簡の理解については、先述のように様々な可能性が考えられるので、決め手にはならない。B説の論者には、即位前の氷高内親王が左京三条二坊一・二・七・八坪の南の六坪の地（特別史跡　平城京左京三条二坊宮跡庭園）に「南宮」を構えて居住したとする意見もあるが、長屋王の時期の六坪は出土する瓦からみると一・二・七・八坪との共通性は小さく、むしろ藤原氏との関連が想起される（第Ⅴ章1B, p.449～450参照）。即位前の氷高内親王の生活ぶりは如何であったか、独自の宮を営んだのか否か、母元明天皇と同居していたのではないかなどを、さらに検討する必要があろう。

C 御名部内親王説　御名部内親王は元明天皇の姉妹で、長屋王の母にあたる。この説では「北宮」を、高市皇子の香具山之宮＝南宮に対して、その妻御名部が平城京で営んだ宮とする。御名部内親王は、『万葉集』巻1－76・77では和銅元年（708）の元明即位時での生存が確認できるが、『続紀』では慶雲元年（704）正月壬寅条の封戸100戸加増以外には動向が不明である。神亀5年（728）長屋王願経(『大日本古文書』〈以下、大日古と略す〉24－5～6）に「奉資登仙二尊（長屋王の父・母）神霊」とあり、この時点での死没は知られるが、「長屋王家木簡」の時期の存否は不詳とせねばならない。また、C説では、木簡中の固有名詞の付かない「内親王」「御所」を御名部内親王にあてるが、その比定の是非は決め手がなく、なによりも御名部内親王の名前や関連を窺わせる材料が木簡に全く現われないという点は問題であろう。さらに、御名部が二品であったという明証はないし、妻が夫の宮を継承する例、Iを長屋王の家政機関とみた場合、母と成人男子が同居する例の是非の検討も必要となる。また、御名部の父天智天皇が建立した志賀山寺（崇福寺／№1に「志我山寺」がみえる）との関係という指摘は、例えば『万葉集』巻2－115「穂積皇子に勅して近江の志賀山寺に遣はす」とあり、天武系皇族も志賀山寺との関係を有しており、御名部内親王以外の人物でも充分関連を説明できるのではなかろうか。志賀山寺との関係をC説の傍証とするのは困難であろう。

D 高市皇子の家政機関継承説　長屋王の父高市皇子の家政機関を継承したとする説で、高市皇子は『日本書紀』(以下、『書紀』と略す）持統10年(696) 7月庚戌条で浄広壱・太政大臣で薨じており、「後皇子尊」と称されていた。先には一応考察対象外としたが、木簡にも「後皇子後皇子命宮」(№127）と記した習書風のものがあり、浄広壱を二品相当とみるところ[1]からD説

1）庄司浩「天武十四年皇親冠位制について」『立正史学』34, 1970。なお、倉本一宏「皇親冠位の変遷について」『続日本紀研究』249, 1987は一品にあてる見解を呈しており、定説はないようである。しかし、持統9年（695）正月に浄広弐を授けられた舎人親王、文武4年（700）正月に浄広弐を授けられた新田部親王は、大宝令施行後の慶雲元年（704）正月にはそれぞれ二品、三品とみえており、舎人親王の官位上昇を想定して、浄広壱を二品相当とする見方を支持しておきたい。

が呈されている。また、木簡に窺われるこの邸宅の財産形成（耳梨・木上などの領地、高市皇子の母の実家にあたる筑前国宗像郡司家とのつながり〈No.113〉など）や、家令としてみえる赤染豊嶋（No.85・143）の人的系譜（壬申の乱で高市皇子に供奉した従者に赤染造徳足がみえる〈『書紀』天武元年6月甲申条〉）などに高市皇子の影が色濃くみえるのも重要な指摘である。ただ、この観点は古代における家の継承の問題にも大きく関わる。高市皇子に贈官・贈位が行われ、死後も家政機関を維持することが許されたのか否か、またⅠを長屋王の家政機関とみた場合、それとは別にⅡが存在する理由は何か、など解明すべき点は多い。なお、Bには氷高と吉備あるいは氷高・吉備・長屋王の3者の家政機関を考える説があるが、Ⅰを長屋王の家政機関とすれば、以上のC・Dでは木簡から吉備内親王の家政機関が抽出できなくなり、この点を如何に考えるかも問題である。

以上、各説の紹介と問題点を掲げた。その当否については適宜後に触れるとして、ここでは以下の考察の前提として、次のような指摘・視点に留意しておきたい。　考察の前提

まず「長屋王家木簡」の内容分類を行うと、Fig.77のように、大きくα 物品の進上、β 物品支給、γ 物品請求の3つのタイプに分かれる。αは邸外の機関や国郡からの進上状ないし荷札の形で邸内に物資が搬入されるもの、βは「長屋王家木簡」の中で最も点数の多い米支給の伝票木簡を中心に、物品の支給の際に用いられる木簡、γは人・物の請求を行ったり、人や物の配分や支給についての指示を行う文書木簡などである。これらのうち、β・γについては、概ねⅠ—β、Ⅱ—γの対応をみせる[1]。これはⅠとⅡの家政機関の役割の相違を示唆するものである。

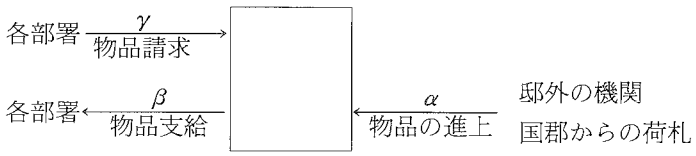

Fig.77　物品の動きと木簡

次に「長屋王家木簡」の年代である。木簡群の年紀は先に触れた通りであるが、βのタイプの米支給の伝票木簡の分析から、大部分のものは霊亀2年のものではないかという見解が呈されており、年紀がないものでも、Ⅱ系統の家令職員の署名を持つ文書木簡には霊亀2年のものが多いと考えられる（本書第Ⅳ章1B）。Ⅱ系統の家令職員の署名がみえる木簡は、和銅5年7月15日のものを初見とし、年紀のないものを霊亀2年とみなせば、霊亀2年9月21日のものまでが存する。とすると、霊亀2年まで家令職員の構成は変わらなかった、つまり本主の位階に変化がなかったとみなければならない。また、Ⅱ系統の家政機関はⅠ系統と並存していたこともまちがいない。

そして、「奈良務所（処）」「奈良宮」という表記をもつ木簡や、時刻を記した木簡の存在に関する視点も重要である[2]。「長屋王家木簡」の中には、「奈良務所（処）」宛に様々な指示や命

1）p.367註1）寺崎・森前掲論文
2）東野治之「長屋王家木簡の文体と用語」『万葉集研究』18，1991，p.367註2）東野前掲論文，p.365註1）渡辺前掲論文

令を伝達する木簡がみられる（Tab.52）。これらは、主にγのタイプの木簡に現われ、IIの家政機関が様々な要求を伝える宛先であった。「務所（処）」「司所」などは、木簡が出土しその多くを占める伝票木簡に署名するIの家政機関が所在した左京三条二坊の地の家政の実務を執行する中枢部を示す表現と考えられる（本書第Ⅳ章1B）ので、それに「奈良」が冠せられるのは、正倉院文書中の石山、『万葉集』の恭仁京からの「奈良」の呼称の用法を考慮すると、「奈良」（＝平城京）以外の地からの呼称ではないか。したがって、II系統の家政機関の所在地は、木簡群が廃棄された左京三条二坊の地以外の場所に求めなければならないのではないかということになる。「巳時」など文書の末尾に発信時刻を記した木簡の存在（No.4など）も、同一邸内ならいくら広くても不要であって、I系統とII系統の家令職員が互いに離れた場所に存した可能性を裏付けるものである。

このように、I系統とII系統の家令職員は本来別の場所にいたようであるが、一方で、これらが全く別個の家政機関であるなら、「家令」などの職名表記だけで、姓名を記さないで済むというのはおかしく、平行関係を示す文書形式である移と下達文書の形式である符の使い分けが不明瞭である点、またβの伝票木簡中には、置始佐官＝II系統の家政機関の第四等官である少書吏置始国足が給米に与る例（城21－18）や日下に大・少書吏、さらに家扶・従までもが署名する例（城21－18、城27－8・12など）があり、彼らが「奈良務所」の地にいたと考えられる例が存する点など、家令職員の勤務地が截然と分かれていた訳ではなく、二つの家政機関が融合していた可能性が高いという見解にも注目したい[1)]。

以上の4点を以下での考察の前提とし、二つの家政機関の存在、所在形態の問題や「北宮」の意味と内容の解明などを試み、左京三条二坊の地の邸宅の本主や住人と家政の運営のあり方などに検討を加えることにしたい。

iii　二つの家政機関

長屋王の家政機関

まず、I系統の家政機関については、伝票木簡の作成は基本的にはI系統の家政機関の事務であり、伝票木簡中の日下に署名する大・少書吏や家扶・従をI系統の家令職員に含めて考える理解には従い難い。これらはII系統の家令職員と識別すべきである。したがって、I系統の家令職員は、やはり基本的に家令と書吏からなる構成をとると理解される。そうすると、「従七位上行家令赤染豊嶋」という記載（No.85）が注目される。これは相当位（Tab.51）と行守の規定からみて、従三位の者の家令であることを示し、「長屋王家令所」宛の雅楽寮移の存在（No.9）を考慮すると、I系統の家政機関を当時従三位（霊亀2年正月に正三位）であった長屋王の家政機関にあてるのが妥当である[2)]。その家令職員は、

家令…従七位上赤染豊嶋

書吏…詩月（城27－16）、鞠匸　（城28－19）

1）p.367註2）東野前掲論文，p.365註1）渡辺前掲論文。符と移の使い分けが曖昧な点は、館野和己「文書木簡の研究課題」『考古学ジャーナル』339，1991でも指摘されている

2）p.365註1）渡辺前掲論文。赤染豊嶋については、p.364註1）鬼頭前掲論文を参照。ただし、p.365註1）森田前掲論文は、これらを長屋王の家令が何らかの用務で臨時に左京三条二坊の邸宅にいた時のものとして、長屋王の家政機関は木簡からは抽出できないとするが、従い難い。

と復原され、家令と書吏２人という三位の長屋王の家政機関として相応しい。

Ⅰ系統を長屋王以外に比定する考え方のひとつの視点として、木簡には「帳内」の表記が大多数を占め、長屋王ならば当然登場すべき「資人」はほとんどみえないという問題がある。ただし、「長屋王家木簡」中で最も話題を集めた「長屋親王宮鮑大贄十編」という木簡（№115）の「親王」「大贄」などの用語については、「大命」「幸行」「侍従」「夫人」といった用語とともに、すべてを文字通りにとって、長屋王は親王であったとか、天皇に関わるものであると理解したり、あるいはそのような用語を用いていることを理由に、長屋王の可能性を排除するといった立場をとる必要はない。長屋王に関する表記としては、木簡には長屋皇宮、長屋皇子、長屋王子、長屋王などの表現が現われ、いずれも「ミコ」の文字表記であり、「親王」もそのヴァリエーションの一つとみるべきである。木簡の中で唯一公的な文書とみられる「雅楽寮移長屋王家令所」木簡（№９）では、明確に「長屋王」と記されており、「王」が正式な表記であった。「幸行」については、「馬甘若翁幸行」(№50) とあり、これらの用語が木簡の中での用法であることを裏付ける。「帳内」についても、木簡には「舎人」(№７)、「資人」(№159) などの表記も現われ、いずれも「トネリ」を表わすものである、という立場を支持したい[1]。あえて「帳内」の表記を用いた理由については後述するが、このように考えれば、Ⅰを長屋王以外に想定する必要はなく、Ⅰ系統の家政機関は長屋王のものと確定したい。これが左京三条二坊の地に存した家政機関である。

次に、Ⅱ系統の家政機関に検討を加える。まず、木簡から判明するその構成員を掲げる。　Ⅱ系統の家政機関

家令
家扶……稲栗＝正七位上秦連稲栗
家従……広足＝従七位下石城村主広足
大書吏
少書吏…置始国足
その他…白鳥鎌足、田辺黒万呂、山田得足／〔物部□嶋、大伴蓑麻呂、大神□志、
　　秦道万呂〕／牟射、黄文万呂、（田辺ヵ）黒万呂

家扶稲栗を「正七位上秦連稲栗」(城27－16)、家従広足を「従七位下石城村主広足」(城25－25) に比定すれば、正七位上と従七位下は各々二品家の家扶・従の相当位（Tab.51）であり、Ⅱ系統が二品相当の者の家政機関であることが確認される。こうした家令職員以外にも文書木簡の日下に家令職員とともに署名する者、また「以大命符○○」のように「大命」を受ける対象として木簡にみえる者にも、家従広足や少書吏国足かと思われる者とともに現われる例（Tab.52）があり、雑任者として家令職員の下で実務を担う存在であったと推定されるので、「その他」として掲げた。

このⅡ系統の家政機関については、既に次のような特色が指摘されている[2]。

①Ⅱ系統の家政機関が発給する文書木簡の内容（Tab.52）をみると、薗や鎰の所有権、物品・人の使用や差配の権限は持っているが、薗の経営、倉蔵や物・人そのものを直接管理するの

1）p.369註２）東野前掲論文　　2）p.365註１）森前掲論文

日付	書式	充所	署　名	出典	内　　容
和銅5・7・15	大命宣	大書吏	家扶、従広足	城25-4	薦等の進上を請求
和銅5・7・20	移		扶、大書吏	城21-7 城25-25	山背薗への食料給付を指示
2・20	移	務所	家令	城21-7	立薦、旦風悔過布施文、大炊司女1人を請求
2・22巳時	以大命符		稲栗	城21-5	吉備内親王の元に縫幡様を進上するように指示
2・25	符	少書吏		城23-7	丹機、畳、席、丹杯の進上を請求
3・5巳時4点	御命宣		広足	城23-5	筥6張を請求
5・1			少書吏、白鳥鎌足	城23-6	橡、茶、鯛鮓を進上(?)
5・2	大命以符	牟射	家令、少書吏国足	城21-5	洗退給米を請求or給付を指示
5・7	符	奈良務処	家令	城21-5	大御食春分、塩を請求
	移	奈良務所	家令、家扶、 少書吏	城25-5	皇子大物（干鰯など3種）の進上を請求
5・8	吉備内親王 大命以符		家令、家扶 少書吏国足	城21-5	婢筥入女の進上を請求
5・9	符召		家令、家扶	城21-6	医許母を召す
	移	奈良務所	家令、家扶 少書吏国足	城21-6	専大物・皇子の二処の月料及び王子等の公料米を請求
	符	奈良務所	家扶、少書吏	城21-6	氈1床を請求
5・12	召		家扶、鎌足	城21-8	採松者3人の進上、油持の参向を請求
5・17	以大命符	牟射 広足	家令、家扶	城21-5	絁、山方王の白褥、珎努若翁の下裳、片絁（林若翁の帳内物万呂に煮遣す）、御褌代帛絁、大御物・王子御物の御食土器などの進上を請求、太御巫を召す、鏡鈴の直の下行、志我山寺の都保菜の栽培について指示
5・21辰時	返報	黒万呂	家扶、少書吏	城21-8	米12斛進上について返報
6・20			家扶	城27-5	伊勢絁を用始、？1斛の進上を請求
6・29	移	務所		城21-7	藁10連を請求
7・2	移	務所		城21-7	紀若翁乳母、山田先生、佐官大夫への物品支給を請求
7・4			従広足、黒万呂	城21-8	僧分の薬、交易布を請求
7・7	移	務所	扶、従	城21-7	物部麻蘇売の7月分の常食を楢宮で支給するように指示
			従広足	城21-7	男造薗40枚の進上を請求
	移	務所	従	城23-5	余慶造始人の功銭を請求、下総税司が進上した常布の分配を指示
			扶、従	城25-5	2人を7月8日より？するように指示、春日住処への別菜草送付を指示

Tab. 52　II系統の家政機関が発給する文書木簡

日付	書式	充所	署　名	出典	内　容
7・13			扶	城23-6	□日滓大御滓1を乳戸が進上するように指示
7・14			扶	城27-5	？等裳分の橡、布8尋の進上を請求？
7・20	召		家扶、大書吏	城25-4	女2人を召す
7・26			家従広足 少書吏置始国足	城21-8	炭・小刀・針の進上を請求または受納した旨を伝達？
7・？			扶、従	城27-5	□□安・万呂の2人を？
8・17巳時			家扶	城23-6	？・匏20口を請求
9・5	移	政所	椋石角	城21-6	各兄麻呂の厭用の糸・布の捻出方法を指示、倉の鎰を送る
9・19	召		従七下 石城村主広足	城25-25	「長屋皇宮侍」若麻続□麻呂を召す
9・21			家令、家従 山田得足	城21-8	9月繋行米・8月送（米ヵ）を送る
？・15	移	司所	家令、家扶	城21-7	米・滑海藻の進上を請求
？・16	符	少書吏	家扶稲栗 家従広足	城25-4	布・折櫃負笥の進上を請求、鎰を送る
？・21	符	豊嶋	家令	城21-6	長親王に40足を進上するように指示、飛鳥戸若万呂・大炊司の人を召す
3日	移	務所	家扶	城27-4	主殿寮之大御物行月料之炭松8俵を？
？	以大命宣	黄文万呂 国足		城21-5	朱砂・采色の進上を請求
		家従 少書吏		城21-6	米・塩の進上を請求
	移	務所	扶、従広足	城21-7	山背御田芸人の功を請求
	移	務所		城21-7	経師分由加6口を請求ヵ
	移	奈良宮 務処	物部□嶋	城25-25	宇太御□の仕丁の食？を請求ヵ
未時			従	城23-6	□子二坐月々省給常食を請求
	符	広足	大神□志	城25-4	布□〔五ヵ〕端の進上を請求
	移	黒万呂			御服布の進上を請求
	符	田辺黒□		城25-4	？・苫の進上を請求
	大命□符	田辺黒万 呂		城25-4	沽椋1間の直・買田の？を計算して報告するように指示
	移	務所		城25-5	清味□を？、「婢之中在者削去」
	符	政人等	家扶稲栗 飛鳥戸甥万呂	城27-4	秋大御服綿100斤の進上を請求

ではなく、「奈良務所」「奈良宮」と称される平城京左京三条二坊の地に存したⅠ系統の家政機関＝長屋王の家政機関に管理や運営を行わせている。

②主人は吉備内親王に近い存在で、かつ長屋王の子女、また長屋王の兄弟姉妹への物品支給などを差配や指示しており、長屋王あるいは長屋王の父高市皇子にまで遡って理解できる役割を果している。

③Ⅰ系統の家政機関とは家令職員クラス、雑任者クラス、雑仕者と様々なレベルで融合していた。ただし、その融合形態は、雑務に従事する女性などでは双方の交通があったが、家令職員クラスでは、Ⅱ系統の家政機関の者が左京三条二坊の地に行き、Ⅰ系統の家政機関の米支給などの事務に携わったり、Ⅱ系統の家政機関からの指示・命令を受け取ったりすることはあるものの、逆にⅠ系統の家令職員がⅡ系統の家政機関の所在地に行ったり、その事務を執務したりするといったことは窺えないという関係であった。

④所在地は平城京外であり、ある程度距離をおいたところと考えられ、飛鳥・藤原地域であった可能性が高い。

文書木簡の内容

ここでは基本的にこの見解を支持し、若干の補説を行う。まず①に関しては、文書木簡の内容を整理（Tab.52）すると、（イ）「奈良務所」「奈良宮」に人の派遣や様々な物品の進上また物品支給の指示など諸要求を行う、（ロ）山背薗の経営について指示を与える、（ハ）「奈良務所」に物品受納の返抄を呈する、（ニ）鎰の管理に関わる事項、となる。このうち、（ロ）は、その経営についてはⅡ系統の家政機関が様々な指示を与えながら、一方で作物が進上されたのは木簡が出土した平城京左京三条二坊の地であることから、所有権や経営権はⅡ系統の家政機関にあるが、実際の運営や集荷はⅠ系統の家政機関が行っており、全体として財産の管理や運営が行われている例として『長屋王概報』でも指摘した。同様に、（ニ）鎰そのものはⅡ系統の家政機関が管理しているが、倉蔵の開封は鎰を遣して指示しており、やはり「奈良務所」が実際の運営に携わっている。したがって、Ⅱ系統の家政機関は、①のような特色を持つものであることが支持され、Ⅰ系統の家政機関＝長屋王の家政機関と財政の共有が可能な程、密接な人物のものであることが推定できる。

Ⅱ系統の家政機関の奉仕対象者

次にTab.52で、Ⅱ系統の家政機関の奉仕対象者として登場する人物を検討し、②の補論としたい。奉仕対象者は次の通りであり、若干叙述が長くなるが、Fig.76の長屋王の家族関係と合わせて説明を加える。

「大御物」「大御食」と称される物品を消費する主人

吉備内親王

山方王、門部王

弥努若翁、林若翁、紀若翁の乳母

長親王

「大御物（食）」は、「大御物・王子御物」「専大物・皇子右二処月料物及王子等公料米」(No.10)などのように、皇子や王子の物とは区別されたものであり、主人のものとみる。そして、Ⅱ系統の家政機関が発給する文書には、「大命」による符・宣・召などの形式のものが多く、これ

は「大命」という形で家令その他に命令を下し、また家令職員が命令を奉じる文書を出すという、家政機関の主人の存在を示すものである。中には№4のように、家扶稲栗の署名により、「大命」によって吉備内親王への縫幡の様(ためし)支給を命じたものもあり[1]、吉備内親王への物品支給を指示する主人の有様が知られる。先述のように、「吉備内親王大命以符」木簡(№3)を、吉備内親王はII系統の家政機関の主人ではなく、主人と近い位置にいたので、この家政機関が吉備内親王の命令を奉じたもの、つまり吉備内親王がII系統の家令職員の所在地にいることもあったとみれば、「大命」を発する主人と吉備内親王との関係は上掲の木簡の解釈と矛盾しない。II系統の家政機関の主人と吉備内親王は明確に識別される存在であったのである。

次に「王子御物」に関連して、王子クラスの者で物品支給に与る人々を概観する。長屋王の家族関係はFig.76のようである。これらのうち、弥努女王、忍海(部)女王、紀女王は長屋王の女とする説が有力であり、各々木簡にみえる弥努若翁、忍海(部)若翁、紀若翁に比定される[2]。『万葉集』巻20－4477には「智努女王の卒せにし後、円方女王の悲傷して作る歌」があり、長屋王の女円方女王(『続紀』宝亀5年12月丁亥条)と弥努女王との緊密な関係が窺われる。弥努女王(智奴女王)は『続紀』神亀元年2月丙申条で吉備内親王や藤原長娥子(藤原不比等の女で長屋王の妻という説がある[3])とともに従四位下から従三位に叙せられており、あるいは長屋王の長女ではなかったかと言われる(初叙は養老7年正月丙子条)。紀女王・忍海部女王は天平9年10月庚申条で安宿王、黄文王(ともに藤原不比等女所生の長屋王の子)、円方女王とともに叙位されているが、後者の3人ははいずれも長屋王の子女であったという共通性が看取される。とすると、彼女たちも同様ではなかったと推定されるのである。また、木簡には某王―成人、某若翁―長屋王の子女で未成年者という用法があったとする指摘[4]もあり、それに従うならば、林若翁も長屋王の子女に比定する方がよく、某若翁全体を長屋王の子女とみる可能性は高いと思う(ただし、円方については円方王子と円方若翁の両方の表記がみられ、中間の年齢に属したとも憶測される)。

若翁の訓みと意味については、『隋書』倭国伝の太子を「和歌弥多弗利」と称するというワカミタフリをあてる説[5]があり、これは『宇津保物語』や『源氏物語』など平安時代の史料にみえる「わかんとほり」との間をつなぐものとして注目される。ただし、その論拠となった『字鏡抄』の「翁」の訓「タフレヌ」は、別の文字に対する訓を誤って記したものである可能性があるとの批判[6]もあり、また木簡に「智　弥努若翁…智努若王」(城23－16)との習書がみえるので、「若翁」は「若王」と同じであるとする説も呈されている[7]。しかし、『音訓立篇』天下第29羽篇にも「翁」訓の一つに「タフレヌ」があり、また「王」をことさらに画数の多い「翁」と書く理由は不明であるので、やはり「ワカミタフリ」説は捨て難いと思われる。いずれにしてもここでは「若翁」が未成年の王族を示す表現であることが確認できればよい。

次に木簡では王と王子の表記に男女の区別はなく、山方王は長屋王の姉妹山形女王で問題な

1）この木簡の読み方については、p.369註2）東野前掲論文p.313を参照。
2）p.364註1）大山前掲論文・書，p.365註1）p.367註1）八木前掲論文，寺崎保広「『若翁』木簡小考」『奈良古代史論集』2，1991など。
3）角田文衛「不比等の娘たち」『平安人物誌』上，1984
4）註2）寺崎前掲論文
5）東野治之「『続日本紀』と木簡」『新日本古典文学大系月報』3，1989
6）p.365註1）森田前掲論文
7）p.365註1）八木前掲論文

い。門部王については、『長屋王概報』の段階では長親王の孫で、川内王の子の門部王に比定したが、「長屋王家木簡」の年代とはやや世代が合わず、疑問を残していた。しかし、「薬師寺縁起」所引天武系皇親系図の検討から、長屋王の弟ではないかという有力な見解が呈され[1]、この見解を支持したい。とすると、山形女王と合せて、長屋王の兄弟姉妹のうち2人が木簡に登場することになり、鈴鹿王や河内女王が全く姿をみせないのは異母兄弟であったためではないかとの見方も呈されており[2]、従来の文献では知ることのできない長屋王の家族関係が色々と推測される。なお、その他、田持王・粟田王(『万葉集』巻18－4059の河内女王の次に4060として粟田女王の歌がある)・坂合部(女)王を長屋王の姉妹に比定する考え方も呈されているが[3]、その当否は決め手がなく、今は不明としておきたい。

長親王は天武天皇の皇子で、長屋王の父高市皇子の異母兄弟である。この長親王を例外とすれば、以上のII系統の家政機関が対象とする人物の範囲は、長屋王の妻妾や子女と長屋王の(同母か)兄弟姉妹に収まる。つまり、長屋王あるいはその父高市皇子まで遡って理解できる範囲の人物である。特に長屋王の兄弟姉妹を含むことは、高市皇子にまで遡って考える必要性を窺わせ、天武系皇族長親王も高市皇子との関係で説明できるかもしれない。以上の②の検討からは、高市皇子の姿が改めて注目されることになる。

二つの家政機関の関係

③I系統の家政機関＝長屋王の家政機関とII系統の家政機関との関係は、その融合形態に関して、家令職員クラスまで融合していたとみる説[4]と、家令職員は厳然と区別されており、その下の少子などの雑任者クラスでの融合であったとする見方とが呈されている[5]。融合形態を解明するには、召文などによってII系統の家政機関に呼び寄せられる者、逆にII系統の家政機関から「奈良務所」「奈良宮」に行き、執務する者のあり方、これらが鍵になると思われる。

I→II

雑仕者…婢宮入女、根麻呂・益女・衣縫安麻呂、飛鳥戸若麻呂、
若麻続□麻呂、大炊司の人(女)

技能者…医許母、太御巫

II→I

雑仕者…物部麻蘇売

家令職員…家扶、従、大書吏、少書吏

雑任者…田辺黒万呂、牟射、黄文万呂

以上の整理のうち、I→IIの婢宮入女は前掲の「吉備内親王大命以符」木簡(№3)などによって召されており、一方、I系統の家政機関が携わるβ物品支給の伝票木簡で、「内親王御許」宛の米を受納(城21－14)しているので、左京三条二坊の地でも勤務していたのは確実である。大炊司もTab.55で触れるように、左京三条二坊の地に存した家政機関の部署である

1) 澤田浩「『薬師寺縁起』所引天武系皇親系図について」『国史学』142, 1990

2) p.365註1) 森前掲論文

3) p.367註1) 八木前掲論文。ただし、田持王を『万葉集』巻3－417～419「河内王を豊前国の鏡山に葬る時に手持女王の作る歌三首」の手持女王に比定するのは、時代が相違し、支持し得ない。

4) p.364註1) 大山前掲書, p.365註1) 森前掲論文

5) p.365註1) 八木前掲論文

と考える。II→Iの中では、まず物部麻蘇売はNo.13にみえ、これはII系統の家令職員が(奈良)務所に対して、物部麻蘇売の7月分の常食を楢(奈良)宮で支給するようにと伝達したもの、逆に言えば、彼女は本来II系統の家政機関の地に勤務する筈であったが、左京三条二坊で勤務(城21－26の「受麻蘇女」)していたので、そちらで常食を支給するように伝えたものと理解され、II→Iの例となる。家令職員については、先述のように、伝票木簡中に給米に与る例、日下に署名する例が存し、これらはII系統の家令職員が米支給の伝票木簡作成に従事し、また自らも米支給に与る、つまりI系統の家令職員が掌る左京三条二坊の地の中枢部の事務に携わることもあるとみなさざるを得ない。

また符木簡などで、II系統の家政機関が様々な命令を伝える方法にも注目される。それらの木簡では命令を受ける対象が「符　少書吏」(城25－4)や「以大命符　牟射・廣足等」(No.1)のように、II系統の家政機関の役職名やその人物と推定される人である場合と、「移　奈良務所」(No.10)や「移　務所」(No.12・13)などのように機関名の場合とがある。しかし、内容的に両者の間に相違は見出せない。また前者の場合、符形式をとるのに対し、後者では移形式のものが多いが、符の場合もある。符・移の使い分けが厳密でないことは、先に触れたところである。そうであるならば両者の間に根本的な違いはないことになる。そしてII系統の家令職員が左京三条二坊の地、すなわち「奈良務所」の地で勤務していたことを考え合わせると、前者は実際にはその時に「奈良務所」で勤務していたII系統の家令職員に命令を伝達し、その実行を期待したものではあるまいか。同じ家政機関の同僚でもあり、直接指示し易いという事情も考慮される。上掲の雑任者3名は符木簡の受け手として現われる人物であり、田辺黒万呂は伝票木簡の日下署名にも登場しているので、家令職員の下の雑任者クラスでもII→Iの例があることが確認できる。ただ、符の中には、伝票木簡に給米に与ったことが頻出し、I系統の家政機関に属したと思われる「政人」宛の例(城27－4)や家令赤染豊嶋宛かと推定される例(No.5)もあり、I系統の家政機関に宛てた場合も勿論あった。

以上により、③のような二つの家政機関の融合形態が確認される。ただし、II系統の家政機関の者がI系統の家政機関の事務に携わっていたことが確定できるのは、伝票木簡発給だけであり、その他、II系統の家政機関からの指示などをI系統の家政機関に伝達するという点がわかるのみである。また、家令職員やその下の雑任者クラスの者にI→IIの例がないのは、「長屋王家木簡」がIの家政機関の中枢部に残されたものであるという性格を考慮すると、当然の現象とも言えるが、二つの家政機関の現状の関係を窺わせるものとして留意したい。なお、家令赤染豊嶋宛の「符豊嶋…」木簡(No.5)については、文書形式上はII系統の家令の方が格上となるが、先述のように、符・移の使い分けは曖昧で、文書の形式だけで上下関係を決定するのは難しい。

ちなみに、家政機関の融合形態の事例として、次の2例が参照される。まず、藤原仲麻呂家(恵美太家)の場合[1]である。仲麻呂の職分資人高来造広人が仲麻呂の子真先の知宅事、大従猪名部造常人が訓儒麻呂の写経所別当を兼帯する例(天平宝字7年12月30日大宰帥宅牒〔大日古5－464〕、同8年8月29日京職宅写経所牒〔16－558〕)があり、父子間で家政を共有していたことが知られ、兼帯という形ではあるが、家令職員クラスにおいて家政機関の融合が行われていた。

1)渡辺直彦「藤原仲麻呂をめぐって」『歴史教育』15－4，1967

次に「二条大路木簡」には、藤原麻呂と中宮藤原宮子との間で、麻呂家の資人と中宮職舎人とを融通していた例（№293）が指摘される[1]。これらは「長屋王家木簡」にみえる例とは若干度合いが異なるが、家政の融合という形態が他にも存した証左となる。特に仲麻呂・訓儒麻呂父子の例は、木簡に窺われる高市皇子と長屋王という父子間の家政機関関係を考える際に参考となろう。

II系統の家政機関の所在地

最後に、④II系統の家政機関の所在地については、平城京内でもI系統の家政機関の所在地を「奈良」と呼び得るとする説[2]、平城京と隣接する佐保の地（神亀年間には長屋王の佐保宅が存した）をII系統の家政機関の所在地とする説[3]などが呈されているが、先述の「奈良」の用例からは、これらの見解は支持し難い。④の論拠として、№12の木簡が注目される。II系統の家政機関が発給する文書の中で、地名が現われるものに着目すると、邸外の機関（Tab.56）や志我山寺などを除けば、旦風悔過や斎会の用途をII系統の家政機関が要求しているのは興味深い。この旦風は、木簡中に「旦風来人米一升」(№75）の例があり、奈良県高市郡明日香村稲淵の龍福寺に所在する竹野王塔銘の「朝風南」、『万葉集』巻1－75の長屋王の歌「宇治間山朝風寒し旅にして衣貸すべき妹もあらなくに」の「朝風」と同じ地を指すものと考えられ、飛鳥地域に存在した。また、木簡中の「竹野王子山寺」(№47）を朝（旦）風に存したものとみて、この「山寺」こそ悔過や斎会の舞台となった場所ではないかとする見解も呈されている[4]。この飛鳥の朝（旦）風の地での悔過や斎会の用途を要求しているということは、その運営に携わったのはII系統の家政機関であり、平城京左京三条二坊に存したI系統の家政機関よりは身近な距離にいたこと、すなわち、II系統の家政機関の所在地が飛鳥・藤原地域であったことを示すと考える。「長屋王家木簡」の削屑中には「飛鳥」と記したもの（№160）、散田に関わる木簡の削屑と思われるものに「古京拾町」(№161）などの記載がみえていることも参考となる。

なお、時刻を記した木簡の存在にも注意したい。先述のように、これは発信時刻を明記せねばならない程離れた地に存することを窺わせるものである。ただし、その要求は「急々」「今日」など限られた時間内に実現すべきものであり、あまり長大な距離ではないとも言える。飛鳥・藤原地域は平城京からは20km程の距離で、少なくともその日のうちに要求が実現する距離にあったのではないかと推定される。また、この地域は奈良貴族も「ふるさと」と慣れ親しんだ地であり、『万葉集』には大伴氏の竹田庄（橿原市東竹田町付近）、跡見庄（桜井市外山付近）の存在が知られ、これらは大伴家の重要な経済基盤であった。両庄の所有者大伴坂上郎女は収穫が近づく時期にはこれらの田庄に滞在しており、飛鳥・藤原地域に所領など関係の深い土地が存したこと、またその地に滞在することもあった点など、特に注意を喚起しておきたい。その他、『日本霊異記』中巻第14話には、「故京」に居住した乳母が、平城京に住む主人を経済的

1）渡辺晃宏「二条大路木簡の内容」『長屋王概報』1991，p.365註1）森前掲論文。なお、『続紀』天平9年12月丙寅条によると、「皇太夫人（宮子）、幽憂に沈み、久しく人事を廃するがため、天皇（聖武＝大宝元年生）を誕ぜしより未だ曽て相見えず」とあり、宮子は体調を崩しており、あるいは中宮職にいても任務がないので、麻呂邸で勤務していたとも推測される。

2）p.365註1）八木前掲論文

3）p.365註1）渡辺前掲論文

4）館野和己「長屋王家木簡の舞台」『日本史における国家と社会』1992は、龍福寺の西、飛鳥川の対岸の丘陵部の頂辺に大字平田小字浅カジ、大字栗田小字浅鍛冶の字名が存し、古来朝風千軒と伝えられ、殷賑をきわめたことが窺われること、また竹野王塔銘もかってはこの付近にあったことなどから、この地を朝（旦）風に比定する。

に援助する話もみえる[1]。このような経済や経営の面だけでなく、飛鳥・藤原地域に存した寺社と奈良貴族の関わりの例も指摘されており[2]、この地域が奈良貴族と深いつながりを保っていた地であることがわかる。したがって、Ⅱ系統の家政機関が飛鳥・藤原地域に所在した可能性は高く、ここでも高市皇子との関係が想定されるのである。

以上①～④の特色を勘案すると、Ⅱ系統の家政機関については高市皇子の存在がクローズアップされ、D高市皇子の家政機関継承説の成否が注目される。高市皇子宮の継承の問題については、次項の北宮に関する考察に譲るとして、本主死後の家政機関の存続や維持が長屋王家だけの特例ではなく、他にも例があることを紹介し、論点の補説とする。

本主死後の家政機関の存続

本主死後の家政機関の存続形態については、「長屋王家木簡」の理解とも関わって、活発な論争が展開されている[3]。存続が確認される例としては、藤原不比等没（養老4年）後の太政大臣家、藤原房前没（天平9年）後の北家が紹介されている。このうち太政大臣家については、神亀3年山背国愛宕郡雲下里計帳に「太政大臣家位分資人」出雲臣山村（大日古1－359）、『続紀』神亀4年10月甲戌条に「太政大臣家資人」への賜禄、同11月辛亥条に「太政大臣第」での皇太子への拝謁などの史料が存し、『万葉集』巻3－378には「山部宿祢赤人、故太政大臣藤原家の山池を詠む歌」がみえる。北家については、天平勝宝4年6月26日の文書（鳥毛立女屏風下貼文書）に「正六位上行家令大田臣広人」がみえ、官位相当からいって二位以下の者の家令であること、大田広人は天平勝宝8歳5月4日北家牒に家令として現われる（大日古4－104）ことなどから、『続紀』天平9年10月丁未条で左大臣（二位相当）、封戸2000戸賜与（年限20年）に与った房前の左大臣家が存続していたと考えられている[4]。その他、天平10年周防国正税帳に「故左大臣藤原家封」（大日古2－143）、同11年正月23日国造豊足解に「左大臣家税」（同7－223）などの史料もみえる[5]。

このように以上の2例については、没後もその家政機関が存続したのは確実である。問題はそれが特殊事例なのか否かである。確かに不比等については「食封・資人並びに全生の如し」（『尊卑分脈』所引藤氏大祖伝の中の不比等伝）、橘三千代にも「食封・資人を収むる莫れ」（『続紀』天平5年12月辛酉条）との詔勅が下されたとみえる。しかし、房前についてはそのような措置は不明であり、存続指示の記録の有無とは別に、本主の死後も家の形態・機能や家政機関・組織が維持されるとする視角は大いに考慮されてよいと考える。また、以上の例では本主死後も、長期間に亘って家政機関が存続しており、このことは持統10年死去の高市皇子と「長屋王家木簡」の年代の懸隔を問題にする必要がないことを示すものであり、Ⅱ系統の家政機関の本主に高市皇子を推す立場に不都合はない。

1）p.365註1）森前掲論文，福原栄太郎「長屋王家木簡にみえる乳母について」『神戸山手女子短期大学紀要』36，1993

2）p.365註1）森前掲論文

3）東野治之「北家と北宮」『日本歴史』512，1991，同「長屋王家と大伴家」『続日本紀研究』283，1992，森田悌「北家牒にみえる家令」『日本歴史』505，1990，同「北家・北宮と家政機関」『日本歴史』520，1991，同「貴族家の考察」『金沢大学教育学部教科教育研究』28，1992，p.364註1）大山前掲書，p.365註1）森前掲論文など

4）東野治之「鳥毛立女屏風下貼文書の研究」『正倉院文書と木簡の研究』塙書房，1977

5）中西康裕「藤原北家と『左大臣家』」『続日本紀研究』281，1992では、天平9年7月丁酉条で正一位・左大臣を贈られた右大臣藤原武智麻呂に注目し、これらの「左大臣家」を南家とみる。とすると、武智麻呂も家政組織存続の例に加えることができる。

iv 北　宮

「長屋王家木簡」の中には「北宮」という語が散見する。北宮は諸国からの荷札木簡の進上先であり、おそらく木簡が出土した平城京左京三条二坊の地は対外的にも北宮と認識される地ではなかったかと考える。では、この北宮と「長屋王家木簡」との関係、Ⅰ系統の長屋王のものとみた家政機関、木簡に散見する「長屋皇宮」「長屋親王宮」「長屋皇（王）子宮」との関係、またⅡ系統の家政機関との関係は如何であったか。この北宮の解明は、Ⅱ系統の家政機関の本主は誰かという問題解決の大きな鍵となる。

北宮の語義

「北宮」とは、辞書類には皇后の居所あるいは皇后の異称と説明（諸橋轍次『大漢和辞典』、『日本国語大辞典』）され、その他、北の方、北政所など、貴族の妻の敬称として「北」が付く語が存するのは周知の通りである。しかし、日本での事例はいずれも10世紀以降の用例であり、10世紀以前に知られる「北宮」の史料は、いずれも長屋王関係のものに限定されるという点が気になる。また、正倉院文書などを中心に、奈良時代の宮名を整理すると、個人名＋宮（市原宮、安宿宮、水主〔親王〕宮など）、官職名＋宮（長官宮、玄蕃宮、備中宮など）、地名＋宮（佐保宮、嶋宮など）となり、奈良時代の宮名の類型からみても、北宮は例外的存在である。神亀３年山背国愛宕郡計帳では、「太政大臣家位分資人」(大日古１－359)、「従五位下大生部直美保万呂資人」(362)、「北宮帳内」(364)、「左大臣資人」(367)、「阿部旦臣筑紫資人」(374) といった表記がなされ、北宮は個人名に収束されない宮であり、固有名詞として用いられている。このように、北宮にはその語義の問題も存する。

北宮の史料

そこで、まず北宮の史料と学説史を整理する。北宮の関係史料は次の通りである。

a 和銅５年長屋王願経（大日古24－２・３）

藤原宮御寓　天皇、以慶雲四年六月十五日登遐、三光慘然、四海遏密、長屋殿下地極天倫、情深福報、乃為／天皇、敬写大般若経六百巻、用尽酸割之誠焉／和銅五年歳次壬子十一月十五日庚辰竟／用紙十六張　北宮

b 神亀３年山背国愛宕郡雲下里計帳（同１―364）　戸主出雲臣筆の戸口

男大初位下出雲臣安麻呂　年肆拾弐歳　正丁　眉黒子　北宮帳内

c 平城京左京三条二坊六坪（宮跡庭園）出土木簡

・鴨郡下□

・北宮俵　　(86)・19・4　039（『平城京木簡一』15号）

・阿須波里(白カ)□□

・北宮御物俵□□　　(87)・23・4　039（『平城京木簡一』14号）

d「長屋王家木簡」…№100・104・109・124など

a は願文の末尾に「用紙十六張　北宮」とあり、写経が北宮で行われたことを推測させるもの、b は「左大臣（長屋王）資人」出雲臣忍人とともに「北宮帳内」出雲臣安麻呂がみえるものである。c は北の左京三条二坊一・二・七・八坪の邸宅から続く旧流路SD1525より出土したもので、共伴の木簡には「長屋王家木簡」と共通する米支給の伝票木簡などもあり、d との

関係を推定させる。内容は某国鴨郡、某国某郡阿須波里（越前国足羽郡の可能性が高い）から北宮に宛てた荷札木簡であり、この点でもｄと相似する。ｄは北宮宛の荷札木簡や封緘木簡が主で、越前、播磨、讃岐などの諸国や（摂）津税使からのものである。中には讃岐国のように、同国内に北宮と長屋皇子宮の関係する土地があったことがわかり、大いに注目されるものもある。以上の４種類の史料はいずれも長屋王関係のものとみることができ、北宮は長屋王またはその周辺と密接に関連すると言えよう。ｂの北宮帳内出雲臣安麻呂はｄの「長屋王家木簡」(No.82）にも現われ、これらにみえる北宮が同一の実態を持つものであることを示す。

研究史を繙くと、北宮についてはそれが具体的に指す内容と宮名の由来の点から、大別して次の二つの立場がある[1]。

研　究　史

Ａ　北宮＝吉備内親王説　当初、ｃ宮跡庭園における木簡の出土に際して示された説である。ａの写経は文武天皇追善のためのものであり、長屋王よりは、その妻で、文武の妹吉備内親王が行ったとする方が相応しい、またｂでは「左大臣資人」と「北宮帳内」が対置され、吉備内親王ならば、「帳内」と称しても構わない、の２点が論拠となる。その後、ｄ「長屋王家木簡」出土により、次の諸説が呈された。（イ）左京三条二坊一・二・七・八坪の南に氷高内親王の「南宮」があり、北宮はこの「南宮」に対する名称で、平城京に始まるとする立場。この説は、Ⅱ系統の家政機関の本主を氷高内親王とみなし、「長屋王家木簡」を氷高・吉備姉妹の家政に関わるものとする視点が基調にある。（ロ）元来はこの姉妹の母阿閇皇女（草壁皇子の妃、のちの元明天皇）を指すものであったが、即位後、女の吉備内親王に継承された。（ハ）醍醐天皇の皇女康子内親王が北宮と呼ばれた例から、「同腹の兄弟は東宮から天皇となり、母は中宮である特定の内親王の宮号」と理解し、吉備内親王に充てる考え方。

Ｂ　北宮を吉備内親王以外に比定する説　現在呈されているのは、いずれも高市皇子の香具山之宮（『万葉集』巻２－199）を起点とする説で、（ニ）平城京左京三条二坊の地と平城宮の関係が、香具山の西北麓[2]に存した香具山之宮と藤原宮との関係に相似するという指摘、（ホ）Ⅱ系統の家政機関の本主を御名部皇女とみる説との関わりで、香具山之宮＝「南宮」に対して、その妻御名部皇女（長屋王の母）が平城京で営んだ宮とする意見、（ヘ）伝飛鳥板蓋宮跡の上層遺構に推定される浄御原宮[3]の北に存する高市皇子の香具山之宮＝北宮の名称と（ニ）の立地関係を継承するものとみる説、などが示されている。

以上の諸説は、北宮の語義という点から分けると、漢語の「北宮」と同じく、皇妃の居住場所の尊称に由来するとみる立場（ロ・ハ）と、所在位置によるものとみる立場（イ・ニ・ホ・

1）Ａは岸俊男「『嶋』雑考」『日本古代文物の研究』1988，奈文研『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』1986によって、「長屋王家木簡」出土以前に定立された。（イ）p.364註１）大山前掲論文・書　（ロ）p.364註１）鬼頭前掲論文　（ハ）勝浦令子「木簡からみた北宮写経」『史論』44，1991。なお、同じ康子内親王の例によりながら、山崎正伸「『北宮』語義考」『文学・語学』129，1991は、天皇の正室の一の皇女を指すとする見解を呈している。Ｂは（ニ）p.367註１）福原前掲論文　（ホ）p.365註１）八木前掲論文。（ヘ）p.365註１）森前掲論文

2）木下正史『飛鳥・藤原の都を掘る』吉川弘文館，1993，Ｐ100。『万葉集』巻２－201高市皇子死去の際の挽歌に「埴安の池の堤の隠り沼の行へを知らに舎人は惑ふ」と「埴安の池」が詠われており、香具山西北麓に比定される。なお、仁藤敦史「倭京から藤原京へ」『国立歴史民俗博物館研究報告』45，1992は、橿原市戒外町の香具山東南麓の興善寺遺跡を香具山之宮の候補地に推す。

3）小沢毅「伝承飛鳥板蓋宮跡の発掘と飛鳥諸宮」『橿原考古学研究所論集』９，吉川弘文館，1988

へ）の二つになる。

吉備説の問題点

さて、A北宮＝吉備内親王説については、先述のように、北宮を一般名詞とはとり難いこと、仮に一般名詞であるとしても、何故もっと他に例がないのか、という根本的な疑問が存する。そもそもAの論拠として指摘されるaは、「長屋殿下」の表現は北宮の機構が願主たる長屋王を尊称したものと考えられ、北宮にとって長屋王は主人クラスの存在であったことを示すだけである。文武天皇追善に関しては、和銅5年頃には朝廷にもその風潮はみられず、何故吉備内親王が追善を行わねばならないのか不明である。文面上追善の主体はあくまで長屋王であり、当時従三位式部卿であった長屋王が追善を行う状況はないかなど、さらに史料の増加を俟って検討を深める方向を考慮してもよいのではないかと思う。また、bでは何故「吉備内親王帳内」と記されないのかという疑問もある。つまり、北宮の史料が増加した現在では、北宮＝吉備内親王とするのは、やや早計と考える。なお、（ロ）阿閇皇女からの伝領という見方に関しては、彼女に置かれていた皇太妃宮職[1]との関係は如何であったかという疑問も挙げられる。

一方、B説には、高市皇子宮のあり方の検討という課題が残るが、前節で保留したII系統の家政機関を高市皇子の家政機関継承とみる説との関係で注目される立場であり、以下、この点の考究を試みる。

北宮の特色

まず、北宮の特色として、次の点が指摘できる[2]。①a・b・dによれば、北宮は「長屋殿下」「左大臣資人」や「長屋皇子宮」とは区別された存在であるが、一方で長屋王の写経事業を執り行い、北宮帳内出雲臣安麻呂は長屋王家に勤務し、また北宮宛の荷札木簡が「長屋王家木簡」の中に存するなど、長屋王とは不可分の存在であった。②dには「交易」「津税使」の語がみえ、北宮は独自の経営・運営基盤を持っていたようであるが、その荷物は長屋王家に集積されている。讃岐国では阿野郡には北宮、多度郡には長屋皇宮の関係する土地があったことが知られ、北宮と長屋王の関係の深さを所領の上からも示唆するものであり、財政的な相関関係を窺わせる。つまり、北宮は長屋王と区別された存在でありながら、なお人・物や財政面などで長屋王と不可分の関係にあるという特色をもつものであるとまとめることができ、これは「長屋王家木簡」におけるI系統の家政機関＝長屋王の家政機関とII系統の家政機関との関係に相似している。なお、北宮は、和銅3年から神亀3年までの史料に確認でき、おそらく長屋王の変の神亀6年までは存続していたと考えられる。

高市皇子宮

次に高市皇子宮のあり方は、以下のように復原される[3]。

①高市皇子宮には、トネリなどの奉仕者（『万葉集』巻2－201）、また高市皇子の家族以外に、異母妹但馬皇女が居住していた（同114・116）。

②財政規模は、仮に高市皇子に対する公的給付を、その死去の際の位階である浄広壱を二品として養老令の規定に換算すると、Tab.53のようになる。その経営については不明であるが、『類聚三代格』巻1元慶5年10月16日官符、寛平5年10月29日官符によると、高市皇子が大和国城上郡登美山（桜井市外山付近）の宗像神社を勧請したとあり、母尼子娘の実家である筑前国宗像郡の郡領氏族宗像氏とは密接な関係を保っており、寛平5年官符には筑前国宗像郡金埼に高市皇子家の「氏賤」が存したとある。

1）春名宏昭「皇太妃阿閇皇女について」『日本歴史』514，1991

2）p.365註1）森前掲論文

3）p.365註1）森前掲論文

③高市皇子宮の占地は、『書紀』持統５年12月乙巳条「詔して曰く、右大臣に宅地四町を賜ふ。直広弐以上に二町、大参以下に一町。勤以下無位に至るまでには、その戸口に隨ひて、その上戸に一町、中戸に半町、下戸は四分の一。王等もまたこれに准へよ。」の藤原京における宅地班給基準が参照される。この規定には親王クラスの占地は不明であり、また右大臣丹比真人嶋の上位にいた太政大臣（持統４年７月庚辰条任命）高市皇子の班給額も記されていない。しかし、草壁皇子の嶋宮（『万葉集』巻２－167～193）や大津皇子宮（同129）、忍壁皇子宮（『書紀』朱鳥元年７月戊申条）の存在から、この３人より年長の高市皇子の香具山之宮も既に飛鳥浄御原宮の時代から存したと推定でき[1]、親王クラスの者は既に宮を営んでおり、それを追認したので、特に規定がないと解釈できる。とすると、右大臣が４町であるから、太政大臣高市皇子は少なくともそれと同等以上の占地をとっていたものと推定される。

	高市皇子
地位	太政大臣・浄広壱（二品相当か）
家令	5人（家令、扶、従、大・少書吏）＋文学
帳内	帳内140人
資人	職分資人300人
封戸	*5000戸
位田	60町
職田	40町

＊封戸は『日本書紀』朱鳥元年８月辛巳条に封400戸増、太政大臣就任後の持統５年正月乙酉条で200戸を加増し、計3000戸（禄令食封条の太政大臣の職封に等しい）としたとあり、さらに同６年正月庚午条で2000戸を増封したとあるので、計5000戸となる

Tab. 53　高市皇子に対する公的給付

④高市皇子宮はその死後も存続していた可能性がある。『続紀』和銅６年５月甲戌条に讃岐国寒川郡で「皇子命宮」の使者が物部乱らを飼丁に徴発したという記事がみえ、この「皇子命宮」については、「皇子尊」草壁皇子説と「後皇子尊」高市皇子説との両説（新日本古典文学大系『続日本紀』一 p.200脚注）とがあるが、草壁皇子の嶋宮は奈良時代には国家的管理下（天平勝宝２年２月24日官奴司解〔大日古３－359～366〕に、「嶋宮奴婢」が官奴司の管理下にあったことが知られる。『書紀』持統４年３月丙申条も参照）にあり、また草壁皇子の子孫は天皇になっているので、独自の家産組織の存続は不要であったと思われる点などから、高市皇子宮を指すと理解するのがよい。そして、飼丁の徴集は和銅６年に近い頃に行われた点が重要であろう。つまり、その頃まで高市皇子宮が存続していたことを窺わせるからである。ちなみに和銅７年が造籍年であるから、乱らはそれに先立って飼丁身分変更の訴えを起こしたものとみなされる。

木簡と高市皇子の関係

以上の整理に基づき、高市皇子宮と「長屋王家木簡」との関係を検討する。まず①については、トネリの姓名がわかる例はないが、壬申の乱の際、高市皇子に従った従者民直大火、赤染造徳足、大蔵直広隅、坂上直国麻呂、古市黒麻呂、竹田大徳、膽香瓦臣安倍（『書紀』天武元年６月甲申条）などと同姓の者が木簡（「舎人」竹田臣□養（№７）、矢口司の管理者伊香三狩（№15）など）にみえることが注目される。また先述のように、Ⅰ系統の家政機関の家令赤染豊嶋は赤染造徳足の近親者で、赤染氏は父高市皇子の代から関係を持っていたとする指摘があるが、削屑には「□位上行家令赤染豊嶋　年六十」（№143）とあり、赤染豊嶋は「長屋王家木簡」の年代に60才であったことが知られ、彼自身が高市皇子の代から仕えていた可能性もある。これらの例は人的系譜の上から高市皇子宮と「長屋王家木簡」が密接な関係を持っていたことを示す。次に異母妹但馬皇女（『続紀』和銅元年６月丙戌条で三品で薨去）については、高市皇子の死後、

1）荒木敏夫『日本古代の皇太子』吉川弘文館，1985，pp.77～81

大宝令制下の史料であるが、「多治麻内親王宮政人正八位下陽胡甥」と記された木簡(『藤原宮』75号)があり、独立した「宮」を営んでいたようである。これは「長屋王家木簡」では長屋王の兄弟姉妹への物品支給がみえ、彼らは「宮」を営んでいたが、邸内あるいは近接地に居住し、II系統の家政機関の指示の下に、I系統の家政機関＝長屋王の家政機関から物品給付に与っていたという関係に類似し、II系統の家政機関と高市皇子宮の機能の相似が注目される。

次に②では、先述のように、「長屋王家木簡」にも「宗形郡大領」からの荷札木簡が存し、長屋王の代になってもこうした関係が維持されていたことがわかる。また、③については、飛鳥浄御原宮の時代から存した香具山西北麓の香具山之宮に居を構えていたとすると、藤原宮との位置関係や4町(以上)の占地が平城京における左京三条二坊一・二・七・八坪の邸宅の位置づけと類似するという指摘とともに、伝飛鳥板蓋宮跡の上層遺構をあてる説が有力である浄御原宮との位置関係から言うと、香具山之宮は北約2kmにあり、北宮と呼ばれてもおかしくない。他に根拠がある訳ではないが、高市皇子宮(香具山之宮)＝北宮説に立つ時、その起点は浄御原宮であり、浄御原宮時代の諸皇子の宮の名称の一つとして北宮の称が生まれたと説明できる。

④に関しては、「長屋王家木簡」には讃岐国に関係する土地があったことが知られ、北宮宛の荷札木簡を出す阿野郡、長屋皇子宮宛の荷札木簡を出す多度郡、その他鵜足郡からの荷札などがある。また長屋王家[1]には馬司(馬寮)と呼ばれる部署があり、馬曳・馬甘、つまり飼丁的存在の人々がいた(Tab.55)。とすると、『続紀』に窺われる和銅6年頃における高市皇子宮の存続の可能性、讃岐国との関係や飼丁の徴発などは、長屋王家が讃岐国と関係を持ち、阿野郡の北宮関係の土地から物品納入に携わっていたこと、また馬司を有し、飼丁を必要としたことなどとよく符合しており、存続していた高市皇子宮とは「長屋王家木簡」が描くところのものではなかったかと推定される。ちなみに、木簡には「□戸口逃戊子年」(No.162)という記述がみえ、戊子年は持統2年であるから、あるいはこれも高市皇子以来の家政を継承していることを窺わせるものかもしれない。

北宮＝高市皇子宮説

以上のように、北宮とII系統の家政機関、高市皇子宮とII系統の家政機関は相似する特色を持ち、高市皇子宮が北宮と呼ばれた可能性を支持すると、II系統の家政機関＝北宮の機構＝高市皇子宮の存続という見解が有力視される。所在位置による宮の命名は、『書紀』推古元年4月己卯条「父の天皇これを愛し、宮の南の上殿に居せしむ。故にその名を称して上宮の厩戸の豊聡耳の太子と謂ふ」とある、聖徳太子の「上宮」の例が存する。「上宮」の名称は、太子の死後も存続し、皇極元年是歳条「上宮大娘姫王」、同2年10月戊午条「上宮王等」と、太子の一族を「上宮」とする観念が存した。この上宮王家は、太子の死後も山背大兄王が引き継いだ斑鳩宮を中核とし、中宮(太子の母穴穂部間人皇女や推古天皇の孫橘大郎女など、王族出身者が居住か)や岡本宮(山背大兄王の母蘇我刀自古郎女が居住か)、その他山背大兄王の異母弟泊瀬王(母は膳菩岐々美郎女)の飽波葦垣宮(泊瀬王宮)などの諸宮を融合し、経済基盤を共有する形態をとっていたことが指摘されており[2]、次世代への宮、経済基盤の継承の例に加えることができ

1) 本項では二つの家政機関を含め、長屋王とその一族を支えた経営体の総体を長屋王家と称する。

2) 仁藤敦史「『斑鳩宮』について」『日本歴史』451, 1985, 同「『斑鳩宮』の経済的基盤」『ヒストリア』115, 1987, 同「『斑鳩宮』の経営について」『国史学』140, 1990など。

る。なお、聖徳太子は摂政・皇太子として推古天皇を補佐しながらも、即位できなかった点、太政大臣・皇太子的地位（後皇子尊の称）にあった高市皇子の状況とよく似ており、上宮王家と後述の長屋王家の政治的位置も類似している。

以上、iiiおよびivで、II系統の家政機関や北宮の問題に考察を加えた。結論として、II系統の家政機関＝北宮の機構＝高市皇子宮の存続とするのが最も整合的である。II系統の家政機関は飛鳥・藤原地域に存したようであり、香具山之宮の機構が残存しているものと考えられる。その組織は長子長屋王に引き継がれながらも、長屋皇子宮、山形皇子宮、門部王宮など高市皇子の子孫が一体となって存続するためには、父高市皇子以来の北宮の機構が必要であり、上宮王家が聖徳太子の死後も存続したように、「北宮王家」とでも称すべき緩やかな関係が続いたのである。II系統の家政機関はその結節の中核となるものであったが、家政の大勢と北宮の称は平城京に移った左京三条二坊の地に引き継がれ、II系統の家令などがI系統の長屋王の家政機関で勤務することもあった。しかし、山背薗（あるいは飛鳥・藤原地域に存した所領もか－Tab.56）などの所有権、旦風悔過などの行事執行、諸王子への物品支給の指示や差配等、II系統の家政機関に固有の任務も存した。すなわち、II系統の家政機関の本主は高市皇子であり、現在は長屋王が主人になっているものとみる。長屋王はI系統の家政機関により長屋皇子宮の経営を行うとともに、II系統の家政機関の当主として「北宮王家」の統括も行うという二重構造の上に位置していたので、二つの家政機関の融合という現象が木簡に現われているのである。木簡に散見する「大命」は長屋王の命令とみることができ[1]、長屋王こそ主人として仰がれる存在であった。また、長屋王が北宮を継承していたとすると、木簡にトネリを「帳内」と記すことの説明も可能である。なお、II系統の家政機関の発給する文書の日付に5月や7月が多いこと（Tab.52）については、その頃に主人たる長屋王が飛鳥・藤原の地に滞在していたためと考えられ、平城遷都後間もない時期の平城京と旧京との関係の調整、II系統の家政機関に固有の用務のチェックなど、二つの家政機関の主人として果すべき役割が存したのではないかと推定される。

小　　結

北宮王家

以上、ii～ivまで、左京三条二坊一・二・七・八坪の邸宅の家政機関やその主人のあり方について考察し、長屋王の存在を強調する立場を示した。ただし、そうすると、北宮はおそらく神亀6年の長屋王の変まで存続しており、その時点まで二重構造が続いていたのか、それとも二重構造は平城遷都直後の「長屋王家木簡」の時代に限られるのか、二重構造が続いたとすると、それはいつ、どのように解消されるものであったか、あるいは解消されないのか、北宮の名称のみが残っているのか、等々多くの問題点が残されている。これらはいずれも奈良時代の貴族の家政や相続、さらに遡って大化前代以来の宮のあり方とも関わる問題であるが、現存の史料では考察材料が不充分で後考に俟ちたい。また先に触れたように、神亀6年の時点では明確に存在していた吉備内親王宮、その家政機関の存在は如何であったかという疑問も呈される。その他、左京三条二坊の地と長屋王の佐保宅との関係如何の問題もある。これらに関しては以下に改めて考察を加えることとする。

1）p.367註2）東野前掲論文。なお、命令主体が長屋王であることを明示する「□□〔長屋ヵ〕親王御命符」(No.129）という表現もみられる。

v　吉備内親王の位置

吉備内親王は草壁皇子と天智天皇の女元明天皇（母は蘇我倉山田石川麻呂の女姪娘）の間に生まれた皇女で、兄弟には文武天皇や元正天皇（氷高内親王）がいた。彼女は父草壁皇子の死後「後皇子尊」と称された高市皇子と叔母御名部皇女（元明天皇の姉）との間に生まれた長屋王と結婚し、第一等級の血筋を持つ家族関係を形成した（Fig.76）。

和銅3年(710)～霊亀3年(717)

	長屋王	吉備内親王
地位	従三位（正三位）・式部卿	三品
家令	2人 （家令、書吏1人：従三位） 3人 （家令、書吏2人：正三位）	4人（家令、扶、従、書吏）
帳内 資人	位分資人60人	帳内60人
封戸	位封200戸（従三位） 位封250戸（正三位） 別勅封100戸	200戸
位田	34町（従三位） 40町（正三位）	34町
職田	－	－

神亀年間(724～29)

	長屋王	吉備内親王
地位	正二位・左大臣	二品
家令	4人（家令、従、大少書吏）	5人（家令、扶、従、大少書吏）
帳内 資人	位分資人80人 職分資人200人 帯刀資人10人	帳内70人
封戸	位封350戸 別勅封100戸 職封2000戸	300戸
位田	60町	40町
職田	30町	－

＊ 地位の（ ）は霊亀2年正月昇叙
＊＊ 位封は禄令10食封条集解古記所引慶雲3年2月16日格により計算
＊＊＊ 位禄・季禄は省略した

Tab.54　長屋王家に対する公的給付

ところで、iiで紹介したように、神亀6年の長屋王の変の時点で、彼女の家政機関が存したのはまちがいなく、『長屋王概報』では吉備内親王の存在を考慮に入れた説を呈した。ところが、iii・ivの考察では、「長屋王家木簡」の中にその家政機関を抽出することができなかった。試みに木簡の時代の長屋王や吉備内親王に対する公的給付を示せば、Tab.54のようになり、当時三品であった吉備内親王は長屋王に匹敵する給付を受けており、その家政機関が存してもおかしくはない。『続紀』霊亀元年2月丁丑条には吉備内親王所生の男女を皇孫とするとあり、彼女の扱いは高く、長屋王の変はむしろ吉備内親王と皇位継承の対象となるその所生子の排除を狙ったものだとする意見もある程である[1)]。

吉備の居所

そこで、木簡における吉備内親王の位置づけを検討し、この時期の彼女の動向を考える。まずTab.50の説明で触れたように、左京三条二坊の邸宅に吉備内親王が居住したのはまちがいない。長屋王関係で「内親王御所」に該当するのは彼女しか想定できない。その居住場所としては西宮を推したい。先に触れたように、西宮は邸内での通称であり、相対的な位置を示すとともに、妻妾などの居住地域を指す用法があった。西宮に関してはNo.42の木簡が注目される。

Tab.50のように「内」を内親王御所などの略称と考えると、吉備内親王の居所と西宮は別物ということになるが、どうであろうか。西宮に仕えていた雑任者である西宮少子宛の米飯支

1）　p.367註1）永井前掲論文

給木簡の「受」の箇所に望万呂という人物が散見する（城21－17など）。米飯支給木簡の中で、少子宛のものは「受」の人物が少子の一員であることがわかる例（城20－10）があり、宛先部署との一致が推定でき、望万呂も西宮少子であった可能性が高い（城23－９）。彼は養老元年（717）に若翁帳内の一員としてみえる秦望万呂（No.165）に比定できるから、西宮少子の実態は帳内（トネリ）であったと推定でき、それが長屋王の子女たる若翁に配されているから、西宮には長屋王の子女やその母たる長屋王の妻が居住したと考えられる。No.42の木簡は内と西宮を区別したものではなく、内＝吉備内親王と、西宮人＝西宮の雑務に従事する人とを区別したものであるといえる。すなわち、西宮とは内親王御所や長屋王の子女たちの居所をも含む広い概念で、あるいはｃ安倍大刀自御所、ｄ石川夫人所なども包摂していたのではないかと考えられ、長屋王の妻妾とその所生子の居住地域で、邸内の西方に位置した一画と推定される。

長屋王による資養

この西宮に居住した吉備内親王の生活は如何であったか。木簡によると、内親王御所にも頻繁に米が支給されており、その生活は長屋王の家政機関によって支えられるものであった。No.17・18のような木簡にみえる「吉備王子」も吉備内親王に対する物品支給を示すものであり、「大許」という敬語（若翁に対しても「大許」を用いており、吉備内親王に限られるものではない）が用いられているが、長屋王の家政機関が物品を支給する一対象であるという点では、他の人々や部署などと変わるところはない。

ただし、吉備内親王は長屋王の配偶者として、家政機関にとっては主人クラスの人物であり、その命令は「吉備内親王大命以符」と取り次がれている。また、No.４の縫幡の様（ためし）を吉備内親王のもとに送るようにとの長屋王の指示は、あるいは吉備内親王を中心とした妻妾やそれにつき従う女性も居住したであろう西宮で、大量の縫幡が作製されることを期待したものであろうか。いわば後宮の統括者としての吉備内親王の姿が窺われる。ちなみに、唐僧鑑真の伝記『唐大和上東征伝』には、鑑真が日本行きを決心した理由の一つとして、長屋王が崇仏の心篤く、1000枚の袈裟を中国の僧侶に贈ったという故事がみえており、遣唐使に託して贈ったとすると、霊亀２年８月任命、養老元年渡海の遣唐使の時とするのが最も相応しく、木簡に現れる縫殿（Tab.55）が袈裟の縫製に関与したと考えられる。そこで働くのは縫殿女と呼ばれる女性が主であり、あるいはここにも吉備内親王の統括が及んでいたのかもしれない。

以上、吉備内親王は長屋王の配偶者として、長屋王家の家政機関から尊重される存在ではあったが、その生活を長屋王の家政機関によって支えられる者の１人として、西宮に居住したと考えた。その役割は長屋王の後宮ともいうべき西宮の統括を行った可能性が推測される。しかし、三品とはいえ、公務をもたない吉備内親王に独自の家政機関が必要であったか否か確証をもてない。あるいは三品相当の家政機関をもっていたが、実際には顕現せず、わずかの従者（例えば婢宮入女は彼女のお気に入りの１人であったかもしれない）を除いては、長屋王家の家政機関の中に取り込まれていたとも考えられる。吉備内親王の位置づけは、女性史の視点からも大いに注目されるが、少なくとも以上の木簡の分析からは、吉備内親王の家政機関の存在やその形態は抽出できないと言わざるを得ない。ちなみに、橘三千代は「太政大臣藤原家（不比等）の県犬養命婦」（『万葉集』巻19－4235）と認識されており、大納言大伴安麻呂の妻で、坂上郎女の母石川内命婦も、夫の死後、「大家」と称せられてはいたが、安麻呂以来の佐保宅に居住（同３－460・461）しており、夫の家政機構に庇護される存在であった。

機関名	役職・職人名	備考
長屋王家令所 奈良（楢）宮・奈良宮務処・奈良務所・務所・司所・政所	家令・書吏 御所人・侍従・政人・司人・帳内 少子（36人）／鎰取少子・司少子	中枢機関
帳内司	帳内／若翁・鋳物所・綿作所・□作処・鏤盤所・工司 沓敷藁刺・帙作・書法所・文校・画師・仏造・ 馬司、丹波杣・都祁遣 資人	帳内の管理
主殿寮・主殿司 机立司	仕丁、採松、油持 （司掃守、掃守・雇人）　《設営関係？》 《設営関係？》	衣食住関係
大炊寮・大炊司	女	
膳司	膳部、荷持	
菜司		
酒司・御酒醸所	仕丁	
主水司・水取司	仕丁・厮	
氷司		
縫殿	縫殿女（縫殿神祭）	
染司	染女	
綿作所*		
	牛乳持参人・煎人	
工司*	工、散位寮、仕丁	生産関係
御鞍所・御鞍作所・御鞍具作司	背替縫・褥縫・羈縫・御鞍具人	
鋳物所（処）*	鋳物師・長・雇人	
鏤盤所*	長・銅造・雇人	
銅造所	銅造手人	
？所*	須保弖・沓縫・薦縫・革油高家・沓敷藁刺帳内	
□作処*		
	轆轤（露）師・轆轤木切使雇人、気作、鍛冶、土塗・厮椅作工、木履作人、琴作工、金漆人、銀銅打、要帯師（造）奈閉作、土師（作）女・雇人、物作人、御弓造兵舎人、矢作、大刀造、篦作衛士、（司皮作） 百枝亭葺造、白志丁造	
	御垣塞厮	修造関係

Tab.55　長屋王家の家政機関

機関名	役職・職人名	備考
嶋造司		庭園関係
書法所*	経師、紙師、秩（帙）師・帙作帳内・造生・雇人 装潢、書法模人・書写人、文校帳内・校帳内 （司紙借用人）	写経・絵画関係
	画部・画師・画写人、障子作画師・障子作人、	
仏造司*	仏造帳内、厮	宗教関係
斎会司	（旦風悔過文・斎会）、供養始人	
	僧・舎弥・尼・乞者 宮内神祭、柱立所祭、縫殿神祭、大窪神、打蒔・打散 巫、伊豆国造・従（卜部）	
薬師処	医、女医	医薬関係
	博士	学問
馬司・馬寮*	馬作医、馬甘、馬曳（5人）（御馬屋犬） 馬甘仕丁、雇人、草運雇人（馬翳）／馬	動物の管理
犬司	少子／犬（6頭）・子生犬（1頭）・越犬	
鶴司	少子／鶴	
	牛	
税司	津税使、伊勢税司、武蔵税司、下総税司、出雲国税使	財政関係？
	（衛士・仕丁など） 散位寮、御弓造兵舎人、衛士・厮、篦作衛士 仕丁・厮、立丁、輿篭持厮（8人） （雇人） 右京職雇民（持草）、河内絹持雇人、□司雇人 下総役人、土師（作）女雇人、須理作雇人、屏風持雇人 米運雇人・俵運雇人、贄持、薪取・薪運厮・薪取使雇人 柏取雇人、津縄持、楛取遣雇人、葛取雇人・葛取持丁 □張真編雇人・店匚□雇工 （雑） 舎人、女竪、大宮殿守 司々充仕丁、車借人、草運人、□調持役丁、桁作 狛人、新羅人、百済人、隼人 奴（87人）・婢（111人）、隠伎奴婢	
西宮　内親王御所・吉備内親王宮 安倍大刀自御所 石川夫人御所	西宮少子 馬甘若翁御湯曳人、忍海部若翁乳母（2人）・女竪 紀若翁乳母、林若翁帳内、太若翁犬 若翁少子・帳内・博士・犬 桑乳母・中臣乳母	
門部王宮		
竹野王子宮（御所）	女医、奴婢、山寺（雇人を派遣）	
山形皇（王）子宮	帳内、女竪、御湯曳人	

＊は帳内が配備されていた部署　（　）の数字は木簡にみえる最大数

vi　家政機関の部署

vでは吉備内親王や妻妾及び所生子が居住した西宮のあり方に触れたが、ここで「長屋王家木簡」にみえる家政機関の部署とその執務の様子について述べる。木簡にみえる家政機関の部署の名称や役職名などを整理すると、Tab.55・56のようになる。この中では山背御田・御薗は元来II系統の家政機関の所有に属したものと考えられるが、その経営や収穫物の搬入先はI系統の家政機関＝左京三条二坊に存した長屋王の家政機関に委ねられており、二つの家政機関は主人長屋王の下に融合し、吉備内親王も含めてむしろ長屋王家全体として資産を管理・運用する体制であって、各部署も全体のためのものとみるのがよい。

邸内の部署

まず邸内の部署（Tab.55）をみると、主殿、大炊、膳、酒、主水など、律令官司の中では内廷的といわれる宮内省被管官司と類似の名称をもつ部署の存在が目につき、衣食住など生活の基本に関わる部署が充実していたことがわかる。大蔵省被管にも似た手工業関係の部署や職人、その他の写経、絵画、宗教、医薬や動物の管理などの部署も、様々な生活の局面に対応した構成であった。いわゆる政務に携わるのは中枢機関とした政所くらいで、あくまで家政の運営や維持を基本とする個人の家政機関の特徴を示す構成であると言える。内廷的官司といわれるものがそもそも天皇の日常生活に関わるものであり、木簡に窺われる家政機関の構成は、大化前代以来の王族の「宮」の形態や貴族の家政運営のあり方を如実に反映するものとみることができる。断片的ではあるが、「二条大路木簡」にみえる藤原麻呂の家政機関中の「膳所」(城24－11)、平城宮跡第222次調査で出土した考課木簡の削屑中の「□〔新ヵ〕田部親王宮蔵司主典」(城26－10）などの例もあり、他の王・貴族の家政機関にも同様の部署が存したものと推定される。「長屋王家木簡」ほど、具体的に家政機関の部署が判明する例はほとんどないが、『宇津保物語』吹上巻上に描かれた紀伊国牟婁郡の長者神南備種松の家の様子は参照できる。家政の中心となる政所の他は、御厩、大炊殿、御厨子所、酒殿、贄殿、作物所、鋳物師所、鍛冶屋、織物所、染殿、擣所、張物所、縫物所、糸所など、いずれも日常生活の様々な局面に対応する部署で構成されており、「長屋王家木簡」と共通する様相を呈している。

種松の家の各部署には「所々の別当」が置かれていたが、長屋王家の各部署にも各々責任者がいた。邸外の機関であるが、片岡司の道守真人、木上司の秦廣嶋、忍海安麻呂、新田部形見らがその例（Tab.56）であり、彼らは各々の司から邸内に搬入される物品の進上状の日下に署名を加えている。そして、彼らは勤務日数により勤務評定を受けていたらしく、No.81のような上日数を報告した木簡が存する。また、II系統の家政機関の少書吏置始国足は、山背薗からの野菜進上状の日下署名にも現われており、もと山背薗の管理者であったと推定され[1)]、人事異動や昇格の可能性も存した。またそうでなくても、二つの家政機関の間を往来して雑務に従事する婢宮入女や物部麻蘇売、またII系統の家政機関の家令職員がI系統の家政機関で執務する例など、長屋王家全体の家政の中では頻繁な交流があった。

伝票木簡の作成

では、各部署の家政への関わり方はどうであっただろうか。ここでは「長屋王家木簡」の中で最も点数の多い米飯支給の伝票木簡の分析を中心に、中枢部での政務のあり方を考え、随時他の部署についても触れる。伝票木簡の基本型は次のようである。

1）　p.365註1）森前掲論文

機関名	木簡にみえる関係者・施設など	推定所在地
宇太御□	仕丁・厮	奈良県宇陀郡／ 大阪府泉南市兎田
片岡司	道守真人・白田古人・倭万呂 御薗(将)作人、持人；都夫良女・宿奈女、持丁； 木部足人・桧前連寸嶋・守部麻呂・稲万呂・大万呂・□万呂	奈良県北葛城郡王寺町・ 香芝市
木上司 （城上） 木上御馬司	忍海安麻呂・新田部形見・秦廣嶋・甥万呂・豊嶋 持人？；各田部逆・稲末呂 石女・稲津女・曽女・都夫良女・把女・身豆女・ □都女	奈良県北葛城郡広陵町 ／同橿原市
佐保	額田部児君	奈良県奈良市
都祁司 都祁宮 都祁氷室	火三田次、帳内 進上？；安倍色麻呂・伊宜臣足嶋・他田臣万呂・ 借馬連万呂・狛多須万呂・□田主寸麻呂 雇人	奈良県天理市・山辺郡都 祁村
廣瀬		奈良県北葛城郡広陵町
耳梨御田司 （无）	太津嶋 進上；婢間佐女	奈良県橿原市
矢口司	太津嶋・伊香三狩 進上；私部亥万呂 酒虫女・多々女・殿女 桑乳母・中臣乳母	奈良県橿原市（香久山南 辺；天武元年7月癸巳条の 八口）／同大和郡山市
大庭御薗		大阪府守口市大庭町 ／同堺市大庭寺
渋川御田	奴末麻呂	大阪府八尾市渋川町
高安御田司		大阪府八尾市高安
山背御薗司	（置始）国足・軽部朝臣三狩・山辺大人 持人？；諸月・奴稲（否）万呂・奴布伎・少子部 安末呂 婢女子米万呂 雇人、御田芸人（御田10町）	京都府／大阪府南河内郡 河南町山城
狛御田司		京都府相楽郡山城町
山口御田司	山口御田；作人	？
丹波杣	帳内	京都府中部・兵庫県北部
山処	塩殿、雇人	？
炭焼処		？

——は進上状の署名者

Tab.56　長屋王邸外の機関

宛先＋物品名・数量＋「受」(＝授) 某＋月日＋人名（出納責任者か）

この種の木簡の宛先は様々であり、複数の宛先を記したものもあるから、これらは米飯支給などの際に、控えとして作成されたものであることがわかる。また、これらの木簡には文字を記した後に上または下、あるいは上下両方に孔が穿たれており、おそらく支給伝票としていくつかの木簡を束ねた上で、毎月朔日に前月の事務を報告する告朔の際に[1]、１ヶ月分など、一定期間のものを整理して報告したのであろう。先掲の木上司の上日数報告の木簡は、朔日に間に合うように前月の勤務日数を送ってきたものと理解でき、長屋王家における告朔の儀の存在を裏付けるとともに、各部署でも同様の事務処理が行われたことを推定させる。伝票木簡などは１ヶ月毎の支出状況を紙の文書にまとめて提出したものと思われる。なお、木簡の中には木目方向に長い材を横向きにして、木目に直角の方向に文字を記す帳簿様の横材木簡やその削屑（城28－39～42）があり、個人別（宛先別）の支給帳簿の可能性もある。先に指摘したように、伝票木簡には複数の宛先を持つものもあるから、日毎の支給額とともに宛先毎の支給額との帳尻合せも必要であり、正倉院文書の写経所関係の帳簿にみるような、複雑な帳簿作成と高度な事務処理が長屋王家でも行われていたのである。

伝票木簡が中枢部の政務のあり方と関わるとみるのは、出納責任者として時に家令等の署名もみえるからである。長屋王家の中枢部は対外的には「長屋王家令所」(No.９）と称するが、その実態は政所（II系統の家政機関からは務所・司所とも称される）に他ならない（本書第Ⅳ章１B)。そして、家令等とともに日下に署名する人々は、少子や政人と称される者たちではなかったか。先述のように「受」や出納責任者としてみえる人物が少子であることを確認できる例はいくつかあり、彼らは家令職員の下で様々な事務を担っていた。また、西宮少子望万呂に関する先の推測が正しいとすると、この少子は帳内（資人）であった可能性が高い。少子は政所だけでなく、犬司や鶴司などにもみえており、各部署に配置されていた帳内の存在と合せて、彼らこそ各部署の実務を担う人々であったといえる。ちなみに、伝票木簡の日下に署名する出納責任者を整理すると、家令・書吏・石角の３人はほぼ通年的に散見するのに対して、甥万呂は７月下旬～８月中旬、11月以降に集中し、大嶋は８月下旬～11月、廣嶋は10月中旬など、少子クラスの雑任者は時期的に偏った登場の仕方をする点が指摘されている。これは交替で食料支給の事務管理などに従事するという、仕事のローテーションの存在を窺わせるものとして注目される[2]。

政所の役割

以上のような日々の支給と月別の整理などにより円滑な家政運営が図られたのであるが、木上司からの上日数が報告されているように、中枢部の政務は伝票木簡の作成と整理のみに留まらない（本書第Ⅳ章１B)。No.82の出雲臣安麻呂の木簡は考課木簡であり、上日数に基づく勤務評定も中枢部の重要な仕事である。その他、銭の残高と使途を記した木簡（No.80）も散見し、そうした計算も執務に含まれていた。また「縫殿神祭」(No.74)、「柱立所祭」(No.73）や毎月晦日の祓などが邸内で実施されていたことが窺われ[3]、王・貴族の家での祭礼や年中行事などの運営も中枢部の政務に関わってくる。『宇津保物語』の例では、政所では農業や養蚕の計画立案（木

1）告朔については、古瀬奈津子「告朔についての一試論」『東洋文化』60，1980を参照。

2）p.365註１）渡辺前掲論文

3）森公章「卜部寸考－長屋王家木簡の中の一点から－」『日本歴史』539，1993

簡にも散田に関わるものがある)、炭・薪や日次の贄の受領、北方のための料理の調理などが行われており、いわゆる政務全般を掌る部署として、家政の要となる様々な事柄が政所で執り行われたのである。

以上は政所を中心に、主に家政機関の下級役人のあり方に触れた。Tab.55にはそれ以外に多種多様な職人がいたことが知られる。鋳物師、轆露師、要（腰）帯師など専門的な技術者も含まれており、注目される。当時の手工業者がどこに所属し、製品をどこに供給していたかという問題は、これまで不明の点が多かったが、木簡によって一貴族たる長屋王家と密接な関わりのあったことが判明したのは、新たな成果である[1]。縫殿と縫殿女については先に触れたが、書法模人や経師、校正を行う文校、装丁に従事する装黄（潢）や経帙などを作製する帙師や帙作などの存在も興味深い。長屋王は和銅5年（712)、神亀5年（728）の2度にわたり写経（大日古24－2～6）を行ったことが知られており、和銅経は「長屋王家木簡」の年代に含まれ、彼らこそ長屋王の写経事業を支えた人々であった[2]。

職　　人

その他、仕丁は封戸から出仕した人々（賦役令封戸条集解）であろうが、衛士なども役使されていることも興味深い。本来朝廷に奉仕する卜部が長屋王家で晦日の祓に携わっていたことが指摘されており[3]、衛士や兵舎人の役使も、王・貴族と朝廷の関係を窺わせる事例となる。ただし、それが朝廷からの派遣なのか、あるいは長屋王家の権力を背景とする強役なのか、等々によりその評価は変わってくるが、その具体像については保留しておきたい(『続紀』養老3年10月辛丑条には舎人・新田部両親王に内舎人、大舎人、衛士を賜与した例がある)。

以上のように、左京三条二坊の地には多くの人々が居住・勤務し、長屋王家の生活を支えていたのである。なお、付言しておけば、「～司」「～所」とあるからといって、それぞれに定まった区画があり、恒常的に稼働していたかというと、必ずしも自明の事柄ではなく、むしろ人を中心とした作業場のようなものであった場合もあるのではないかと思われる。木簡が出土した八坪に家令所が存した可能性は想定できると思うが、邸内の区画のうち、ここはこの部署というように、固定的な場所を定めることは困難であるとしておきたい。

vii　御田・御薗

次に邸外の機関や部署として、御田・御薗など、長屋王家の畿内近郊の領地について触れておきたい。その名称、管理機構や木簡に見える関係者（管理者、労働力、奴婢など）およびその比定地は、Tab.56に整理した通りである。これらのうち、『長屋王概報』の見解と異なる比定がなされたものについて、その意見を紹介しておく。

所　在　地

まず、大庭は『行基年譜』天平十三年記の「大庭堀川」によって、河内国茨田郡大庭里に比定される。そして、山背については山代忌寸真作墓誌や正倉院文書中の丹裏古文書（大日古25－64～65・145）により、河内国石川郡山代郷とする見解が呈されたのは興味深い[4]。木簡には渋川御田（No.90、河内国渋川郡)、高安御田（No.25、河内国高安郡）がみえ、大庭や山背と合せて計

1）『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』22で報告されている飛鳥池遺跡の官工房跡では、「石川宮」、「大伯皇子宮」と記した木簡が出土しており、製品の供給先あるいは素材の提供者などではないかと言われる。とすると、官工房からの供給というルートも存したことが窺われる。

2）写経体制については、p.381註1）勝浦前掲論文を参照

3）p.392註3）森前掲論文

4）p.378註3）館野前掲論文

4ヶ所の河内国関係の領地が存在したことがわかる。これは片岡、耳梨、矢口、佐保、木上などの大和国関係の所領と匹敵する規模と広がりである。「山背」を山背国という広大な地域名とせず、他の御田・御薗名から、狭小な地域を指すとみて、河内国石川郡山代郷を推したのは鋭い視点である。なお、大庭については、同じく『行基年譜』によりながら、和泉国大鳥郡上神郷大庭村所在の「大庭院」付近に比定する見方があり、「宇太御□」も和泉国和泉郡内に比定しようとする意見がある[1]。比定地に関しては様々な見解があり、確説がないものもあるが、山背については『長屋王概報』の見解を訂正したい。ヤマト王権の豪族が大和と河内（分立前の和泉・摂津地域も含む）の双方に基盤を持つ例（大伴氏、物部氏、蘇我氏など）は珍しくなく、長屋王家についてもそうした豪族と同様な財産形成の系譜を引いていたものと考えられる。ここではこの点を特に強調しておきたい。

経営方式　では、こうした御田や御薗などの経営は如何であったか。また、その由来はどのようなものであろうか。これらの地からは毎日のように疏菜などの作物が搬入され、長屋王家の経済、日常生活を支える一つの柱であった。木簡には、御田・御薗への雇人の派遣や功食の支給を物語るもの、あるいは御田からの業務に関わる要請（№32・33、城21－7～10）などが含まれており、その経営は左京三条二坊に存したⅠ系統の家政機関＝長屋王の家政機関が運営全般を掌る直接経営であり、雇人に対する給与(功)や食料を支給する代わりに、収穫物は全て徴収する方式であった。先述のように、Ⅱ系統の家政機関は経営についての指示や要求を行うだけである。

氷室　今、都祁氷室を例に、その経営の様子をみる。『書紀』仁徳62年是歳条には朝廷の闘鶏氷室に関する起源説話があり、地面を1丈余掘り、その上を草で蓋い、茅荻を敷く、季冬に氷を貯蔵し、春分から使用する、熱月に水や酒に漬けて用いると、氷室の設営、氷の進上時期と用途などが記されている。「長屋王家木簡」には№29・30・31・54・55など都祁に関する木簡があり、その規模や構造、氷の進上の様子がわかる。他にも都祁の地には「都祁宮」(№133)、「都祁司」(城28－27）と呼ばれる長屋王家の部署があり、帳内も配されている。都祁からの報告・進上状の日下に署名する火三田次がその管理者である。なお、管理者は、耳梨、矢口の管理者太津嶋のように、近接した複数の部署を兼任する場合もあった[2]（城21－9）。都祁には氷室が2ヶ所あり、功食支給による雇用によって仁徳紀と同様の氷室設営が行われている。また№29によると、この氷室には扉があり、「かすがひ」(鍵）がつけられていた。そして、「都祁氷進始日…」という長大な木簡（城21－12）や№30に窺えるように、暑月には一定の間隔で平城京左京三条二坊の邸宅に氷の荷駄が搬入されている。その他、№31では柑を出荷しており、氷以外の物資も取り扱っていた。このように直接経営によって氷を自家生産していたことは特筆すべきである。正倉院文書には氷を購入した事例（大日古14－348・25－154）もあるが、仁徳紀の説話にあるように、氷室は元来朝廷の所有すべきものであった[3]。喪葬令暑月薨者給氷条には「親王及び三位以上、暑月に薨しなば、氷を給へ」とあり、親王クラスでさえも容易に入手できるものではなかったようである。このような氷室を所有していることは、長屋王家の権力を示す

1）p.364註1）大山前掲書　pp.93～94
2）岩本次郎「木上と片岡」『木簡研究』14，1992
3）氷については、関根真隆『奈良朝食生活の研究』吉川弘文館，1969，pp.273～274，井上薫「都祁の氷池と氷室」『ヒストリア』85，1979，高橋和宏「古代日本の氷室制度について」『山形大学史学論集』12，1992などを参照。

とともに、その由来も考慮しておかねばならない。

御田・御薗の由来

以上のような畿内近郊の所領の由来は如何であったか。山背御田は10町（№32）であったことがわかっており、これは『延喜式』巻22民部上の位田は畿内・畿外に半分ずつ給付し、1ヶ所の限度額を10町以下とするという規定（ただし、法源は不明。『続紀』天平元年11月癸巳条には職田について畿内、外に半分ずつ給付すると規定している）の限度内であるが、その他、散田に関わる木簡の削屑にみえる田数には「□□□造御田五十六町八段」(№154)、「□〔司ヵ〕造六十五町」(№155)などとあり、長屋王と吉備内親王さらに高市皇子の位田・職田等(Tab53・54)を加えても、納まりきらない可能性があり、また、御田・御薗に固有名詞を冠することなどと合せて、位田・職田などの可能性は薄いと考える[1]。また、畿内には封戸はなかったとする意見[2]があり、封戸の可能性も薄く、律令的給付の中で考えることは難しい。

その由来については、やはり長屋王の父高市皇子との関係が有力視される[3]。耳梨や矢口は高市皇子の香具山之宮のすぐ近くである。木上も『万葉集』巻2－199の柿本人麻呂の高市皇子死去の際の挽歌に殯宮が城上（木上）で営まれたあるので、やはり高市皇子と関連の深い土地であった。木簡の中には№22のようなものがあり、高市皇子の死去した持統10年7月10日と近い日付であるので、その追善供養のため米を木上から進上してきたものとすれば、木上と高市皇子の関係も補強される。また、片岡司の持丁木部足人、木部百嶋の木部を木上とみれば[4]、木上と近接する片岡も、高市皇子以来の関係が推定され、大和の南部に存した所領はいずれも高市皇子以来、長屋王家と関連を持つものであったと考えることができる。その他、先に触れた高市皇子の母の実家である筑前国宗像郡司家からの物品送付もあり、長屋王家の財産形成に高市皇子が大きな関わりを持っていたことはまちがいない。

瓦の分布

なお、左京三条二坊の発掘で出土した瓦の中に、長屋王邸所用瓦といわれる「藤原宮式軒瓦」の範疇に入る軒丸瓦6272型式—軒平瓦6644型式という組合せの瓦がある。この瓦は今のところ特定の遺跡でしか出土しておらず、平城京右京九条一坊十二坪＝木簡にもみえる観世音寺（№19）の所在地、奈良県香芝市尼寺の片岡廃寺跡＝同上の片岡司の所在地、桜井市橋本の山中に存し、「延喜六年造檀越高階茂生」の陽刻を持つ軒瓦が出土した地[5]として著名な青木千坊（橋本廃寺）など、いずれも長屋王家と関係の深い土地である（本書第Ⅴ章2A）。高階真人氏は長屋王の子孫であり、青木千坊の北東方の桜井市外山には先に触れたように、高市皇子が分社した宗像神社が存し、高階真人氏が神主を出しているので、青木千坊にも奈良時代初期（以前）に遡る寺院があった可能性が考えられ、高市皇子との関連が推定される[6]。こうした考古遺物の面からも長屋王家の広がりと由来を考える補強材料を得ることができるのは貴重である。

以上、御田・御薗については、長屋王家の直接経営であり、各々に管理者や雑務に従事する人々、雇人や奴婢がいたこと、その由来は位田・職田、封戸などの律令的給付とは異なるものであった可能性が高く、父高市皇子以来の関連を有した土地ではないかと考えられることを強調しておく。貴族の所領経営といえば、従来は『万葉集』にみえる大伴氏の跡見庄・竹田庄がほ

1）寺崎保広「2万9千点長屋王家木簡の削り屑」『朝日新聞』1994年3月5日夕刊
2）鬼頭清明「万葉人の生活」『和歌文学講座』2，1992
3）p.367註1）福原前掲論文、p.394註2）岩本前掲論文
4）p.394註2）岩本前掲論文
5）田辺征夫「水木家所蔵の古瓦」『年報』1972
6）p.378註1）館野前掲論文、大脇潔「忘れられた寺－青木廃寺と高市皇子－」『翔古論聚』1993

とんど唯一の例であったが、木簡によって、より具体的にその経営形態や伝来を明らかにすることができたのは大きな前進であり、「長屋王家木簡」の史料価値を示すものといえる。[1]

viii　畿外の土地との関係

長屋王家の家政運営として、最後に畿外の土地との関係を考える。荷札木簡などによって、長屋王家との関係が知られる国郡里は、Tab.57の通りである。長屋王の変直後の『続紀』天平元年2月丙子条では、国司に対して賊徒の取り締まりを命じており、長屋王の与党が地方にもいたことが窺われる。これら畿外の土地との関係は如何なるものであったろうか。

荷札の書式

「長屋王家木簡」の荷札木簡の特色は、次のようである。[2]貢進国は30余国に及ぶが、中でも近江、越前、周防、讃岐の4国で過半数を占める。その書式は多くはNo.96（近江）のように、国名（あるいは郡名も）や税目、年月日を省略し、さらに貢進者名や物品名、数量を欠くものもあり、No.106（周防）のような場合でも、年月日がない例が多い。このような簡略な書式は、貢進国の偏りと合せて、貢進先が定まっているため、つまり長屋王家の封戸の存在と関わるのではないかといわれる所以である。ただし、国名、税目、年月日、数量などを欠く書式は、藤原宮跡出土の評制下の木簡には多くみられ、荷札木簡の書式が整ってくるのは、租税制度の整備・確立が進む和銅～養老初年以降かとの見解[3]もあるので、和銅3年～霊亀3年という「長屋王家木簡」の年代も考慮に入れておかねばならない。

とすると、畿外の土地が封戸などの律令的給与によって長屋王家と関係をもった土地なのか、あるいは畿内近郊の所領のように、所領と称してもよいような由来をもつ土地なのかは、容易に定め難い点がある。北宮宛の荷札のある越前国足羽郡、播磨国美嚢郡、讃岐国阿野郡、長屋皇子宮宛の荷札の存する讃岐国多度郡でさえ、封戸か否かの決め手は充分でない。律令的給付から長屋王家が得る収入には、Tab.53・54のようなものがあり、それらとの整合性の有無が封戸等かどうかの判断基準となる。まず、封戸が封主に出す負担として、賦役令封戸条では調庸は全給、田租は半分を入官・半分を封主にとあるが、長屋王は『続紀』和銅7年正月壬戌条で長・舎人・新田部・志貴各親王などとともに封租全給を許されているので、封租も全給となる。また、仕丁徴発も可能（賦役令封戸条集解）であり、事実邸内には仕丁が役使されていた。そして、『延喜式』巻22民部上によると、位田の半分は畿外に置かれた可能性があり、位田は輸租田（田令田長条集解令釈所引民部例、位田条集解古記）であるが、輸租分を除いた穫稲からの収入があった筈である。したがって、封租、調庸、仕丁や位田からの穫稲などが畿外から長屋王家に齎される主な収入となる。これらのうち、田租は軽貨交易か春米運京という形で封主に送付（賦役令封戸条集解古記、弘仁主税式、延喜主税式上）されており、実際に天平7年相模国封戸租交易帳のような公文書が存する。ただ、すべてが京送された訳ではなく、国造豊足解（大日古7－223）や天平4年以前播磨国正税帳の「中宮職美作国主稲」（同2－150）、天平9年但馬国正税帳の

1）長屋王の子安宿王は天平勝宝4年正月14日に摂津国西生郡美怒郷に存した庄地3町6段249歩を価銭100貫文で東大寺に売却しており、家地の他に、双甲倉、「未立倉」などが存したようである（大日古4－448～449、451～452）。「長屋王家木簡」には摂津国住吉郡からの贄木簡や「津税使」の封緘木簡などがあり、あるいは父長屋王の代から関係を有した土地があったのかもしれない。とすれば、これも畿内近郊の所領の例に追加できる。

2）渡辺晃宏「長屋王家の経済基盤」『長屋王概報』1991

3）森公章「荷札木簡の研究課題」『考古学ジャーナル』339，1991

「中宮職捉稲使」（同２－60～61）の活動に窺われるように、地方での出挙も重要な経済基盤であった。

封戸との関係

では、これらの収入は荷札木簡の中にどのように反映されているだろうか。荷札木簡に現われる税目不明の米のうち、６斗、５斗８升と記される米は庸米と見てよく、また５斗のものも庸米である場合があると言われる[1]。とすると、Tab.53の６斗米は封戸の庸米を出している可能性が高く、５斗米もその蓋然性が存する。米に関しては１石俵の存在が最も問題である。１石俵は管見の限りでは「長屋王家木簡」および八坪の井戸SE4770から出土した「・長屋皇宮俵一石舂人夫／・羽咋直嶋」(№172～174）と、いずれも長屋王関係のものしか事例がなく、貢進国は大和、山背、摂津、伊勢、越前で、畿内とその近国であって、伊勢・越前は『延喜式』巻23民部下では年料舂米を出す国となっている。その性格に関しては、位田、職田の地子稲を舂成したもの、あるいは封戸租を舂成したものなどの可能性があり、一つには特定し難いとされる[2]。木簡の中には５斗＋５斗で１石とした例（城21－31）があり、本来は５斗が基準で、それを合成したものであろうか。あるいは伊勢国川曲郡安麻手里からの「舂米一斛」(№91）の例からすると、舂米運京国の封戸租を舂運したものであろうか。位田・職田経営の実態はあまり明確ではなく、それらの地子稲とする説も魅力がある。１石米の性格は不明な点が多いが、律令的給付のいずれかに関わるものと考えておきたい。なお、『延喜式』巻22民部上には、伊賀、伊勢、参河、近江、美濃、越中、石見、備前、周防、長門、紀伊、阿波などの封戸の禁国がみえているが、「二条大路木簡」に窺われる近江国坂田郡上坂郷における藤原麻呂の封戸の所在などから考えて[3]、禁国は奈良時代末以降に定まったものと思われ[4]、これらの国にも長屋王家の封戸があった可能性はある。その他、塩２斗については、藤原宮木簡に調塩２斗の例（奈文研『藤原宮木簡一』1978，147号）があるので、やはり調とみてよいであろう。

以上のようにみてくると、荷札木簡の多くは封戸など律令的給付に関わるものと考えてよいと思われ、畿外の土地は封戸の所在と関係するものであるとして話を進める。これらを封戸とすると、まずその規模が問題となる。封戸からは田租、調庸、仕丁など、課役に関わる税収すべてが封主に納められるのであるから、里単位など、ある程度のまとまりをもって設定した方が都合がよい。天平７年相模国封戸租交易帳にみえる実例によっても、１里50戸とか、それに満たない場合でも同里内に40戸、30戸というふうに、里単位でまとまるように設定されている。Tab.57に見える畿外の里名は約90であり、里単位のまとまった数での支給を与えると、その総計は長屋王の封戸350戸に吉備内親王の200戸を加えても、到底納まらない数字であることが予測される。木簡の中の削屑には「下総国□□…□税一万四千四百六十四束」(№148）という記載があり、これを封戸租とみて、仮に『続紀』天平19年５月戊申条の封戸の均一化規定による田租１戸40束で計算すると、約360戸分となり、長屋王夫妻の封戸合計の過半数を越える。「税」の語から出挙関係とみるにしても、その数字が膨大なものであることに変わりない。下総国の調庸は布製品が主体なので、荷札木簡はあまりないが、下総国にも長屋王家の封戸があったと考えられる。木簡の中には下総税司が布500常を進めたという記載（№34）もあり、『続

1）狩野久「庸米付札について」『日本古代の国家と都城』東京大学出版会，1990
2）p.395註２）鬼頭前掲論文
3）p.396註３）森前掲論文
4）高橋崇『律令官人給与制の研究』吉川弘文館，1970，p.421

紀』慶雲３年２月庚寅条で正丁の庸布２丈６尺が半減されているので、常布（１常＝１丈３尺）＝庸布とみれば[1]、布500常は正丁500人分、先の封戸均一化規定による１戸正丁５～６人で計算すると、封戸100戸分程になる。下総国だけでもこのような数字の封戸の存在が想定できるとすれば、全体では膨大な数字になることが予想され、畿内の御田・御薗などの領地が高市皇子に由来する可能性があることやII系統の家政機関＝高市皇子の家政機関継承説と合わせて、ここでも高市皇子の封戸5000戸との関連が注目されてくる。「長屋王家木簡」が示唆する封戸の規模からは、この点の読み取りを強調したい。

封戸の経営

次にこれらの封戸等の経営方法は如何であろうか。封戸の経営については直接経営か、間接経営かの問題がある[2]。先に触れた但馬国正税帳に見える中宮職捉稲使は、中宮舎人が派遣されたもので、２月１日～６月９日が出挙、９月１日～12月９日が収納と、計245日も官費で滞在して経営にあたっている。また、天平11年正月23日目代国造豊足解の国造豊足も、左大臣家の隷属官的存在として、現地で出挙や交易に従事していたとされる[3]。これらは間接経営論者も直接経営の事例として認めているものである。天平７年相模国封戸租交易帳の存在や天平19年の封戸均一化規定などからみると、間接経営が進んだとする意見もあろうが、天平10年頃にも封主が出挙・交易に直接関与していた事例があることを考慮すると、「長屋王家木簡」の時代にも同様の方式があってもおかしくはない。９世紀後半に問題化する王臣家の徴物使の存在なども参考にされる。

税使（司）

そのような立場に立つ時、注目されるのが木簡に現われる税使（司）の存在である。関係木簡を番号で示すと、No.34・39・40・124・142・150・151・152などである。税使（司）については、『続紀』大宝２年２月乙丑条「諸国司等、始めて鎰を給はりて罷る（これより先、別に税司ありて、鎰を主る。ここに至りて始めて国司に給ふ[4]）」にみえる「税司」の存在を考慮して、国司の属僚として大税の運用や封戸の経営に従事したものとする説[5]と、長屋王家から派遣され、封戸の税物＝封戸租を取り扱ったものとする立場[6]とが呈されている。今、税使（司）の特色を整理すると、次のようになる。国名を冠し、いずれも長屋王家と関係のある国におかれている。下総については先に触れた通りで、武蔵は「武蔵国庸布」(No.147)、その他、摂津、伊勢、出雲にも関連を窺わせる荷札木簡がある（Tab.57）。また「二国税司」(No.151）という言い方からすると、「武蔵税司」(No.150）などと「出雲国税使」(No.142）とには差異はなさそうである。税使（司）への就任者に関しては、その氏姓からみて、出雲国の神戸（門）臣のような在地豪族の例[7]もあるが、下総国の田辺史のように中央系の姓を持つ者もおり、各国の事情によって様々であったと考えられる。そして、その役割については、交易や布（庸布か）の進上など、現地での活動に基づき、長屋王家に様々な物資を送ることであったとすることができる。「津税使」(No.124)に関しては、難波津で諸国の封戸から運ばれてきた物資を取り扱ったとする意見[8]もあるが、

1）吉川真司「常布と調庸制」『史林』67－４，1984
2）直木孝次郎「主稲考」『奈良時代史の諸問題』塙書房，1968，利光三津夫「初期食封制の研究」『律令及び令制の研究』明治書院，1959など。
3）加藤友康「律令制収奪と封戸」『史学論叢』７，1977
4）読み方は、笹川進二郎「律令国司制成立の史的前提」『日本史研究』220，1980による。
5）角林文雄「長屋王家政経済関係木簡考証」『続日本紀研究』277，1991，p.396註２）渡辺前掲論文
6）松原弘宣「『津税使』について」『続日本紀研究』261，1989
7）『書紀』推古25年６月条「出雲国言す、神戸郡に瓜あり、大きさ缶の如し」とあり、神戸郡＝神門郡であるから、この神戸臣も神門郡の郡領氏族神門臣の一員であると考える。
8）註６）松原前掲論文

国名	郡名	里名	税目・品目・数量など
大和	葛上	賀茂	米1石(6)、栗1斗
		大坂	米1石
		柞原	米1石
	山辺		糙米
		桙津	俵1石
山背	葛野	榛原	白米1石
		？	俵1石
	紀伊	岡田	俵1石
		大里	俵1斛
		紀伊	俵1石
		鳥羽	俵1斛
		石原	俵1石
	相楽	狛	俵1斛
河内	古市	古市	？
摂津	住吉	大羅	俵1石、？
			交易贄塩染阿遅、贄？
伊勢	桑名	桑名	俵
	朝明	褉多	？
	河曲	安麻手	舂米1斛(2)
	安濃	建部	？
志摩	志摩	答志	？(2)
		道後	海松20斤
		船越	調海松6斤、牟津荒腊
尾張	愛知	中寸	？
		荒大	米6斗
		余戸	？6斗
			油
	知多	大御野	？
		□	御調塩3斗
参河	飽海	大壁	調？
遠江	石田		5斗(宮14号)
伊豆	賀茂	賀茂	調荒堅魚(城20－12)
相模	高座	美濃	？1升□夕、？
武蔵	策覃	宅□駅	菱子(城20－12)
			庸布
上総	阿幡		？
	武昌	高舎	荏油4升8合
下総	印波		？
	相馬	古渠	？
近江	蒲生	西	俵(8)
		佐々支部	俵
		安支	3斗
		南原	米5斗
		薩□	1俵(城20－13)
	依知	？	御贄
	犬上	田何	6斗
		甲良	米6斗(5)
		瓦	米5斗(城20－12)、米6斗(3)
	坂田	旦女	？
		上入	5斗
		穴	俵
			舂米50石；上入里18石・下入里？・□□里4石5斗・□□里2石6斗5升・□□5斗2升4合・□□里？・□□5合・細江里？
	浅井	川道	庸米6斗
	高島	水尾	俵石
		高島	？(2)
		桑原	稲俵(1)、？(1)
		足積	？
		川□	？
		大処	？
			？1斗
美濃	厚見		宍1斗
	片県		干宍1斗
			煮塩年魚3斗・2斗・？(2)
若狭	遠敷	野	御調塩3斗(宮13号)
		安遠	御調塩3斗
			調塩3斗

国名	郡名	里名	税目・品目・数量など
若狭	三方	美々	塩2斗
		竹田部	塩2斗
越前	敦賀	江祥	調3斗
	丹生	鴨	米1斗
		岡本	1石(2)
		従者	？
		朝津	白米1石(2)、俵1石、呉桃子1斗
		大屋	米1石(2)
		中津山	白米1石(3)、赤米1石
		？	栗1斗
	足羽	草原	1石
		井手	？
		生江	俵1石
			北宮1石
	坂井	石木部	1石
	江沼	郡	1石(5斗＋5斗)
		矢田	俵1石
		潮津駅	1石
越中	砺波	大野	？
越後			年魚9989隻
丹波	桑田	山国	6斗(2人で合成)
	氷上	氷上	俵、6斗
	味田		曼椒油3斗
	何鹿	高津	交易腊贄1斗5升
			胡麻油2斗
丹後			小堅魚
但馬	阿相	刀我	大贄1斗5升
	美含		海藻贄40斤
因幡	高草		
出雲	大原	矢代	大贄腊1斗5升、？
隠岐	海部	佐々	軍布6斤
	周吉	奄加	螺6斤
		新野	御取4斤
		山部	調腊
	隠地	村	軍布6斤
播磨	賀茂	川合	？
		修布	？
	美嚢	吉川	北宮交易槲1俵
美作	英多	大野	鉄1連
	大庭	河内	？
	真島	栗原	？
			？
備前	津高	健部	米5斗
備中	小田		鰯5斗
備後	葦田	葦田	氷高親王宮舂税5斗、俵1斗
周防	大島	務理	御調塩3斗(6)
		屋代	御調塩3斗(13)
	吉敷	神前	塩3斗
紀伊	名草	大屋	？
	安諦		調塩
	无漏		太海細螺8升、鯛贄1篭〔員5〕
阿波	麻殖		酢年魚4斗
	那賀	波羅	黒米5斗
		和社	黒米3斗、白米5斗
		駅	
			贄；切海藻、鹿□□、猪薦纏
讃岐	山田		贄阿遅4斗
	阿野	羽床	阿遅4斗
		氏部	白米5斗(2)
		林田	白米5斗
			北宮塩3斗(4)
	鵜足		米1斛
	多度		長屋皇子宮塩(2)、多比9烈7隻
伊予	越智	□戸	大贄雑腊
	和気	海部	調塩3斗、？(2)
	温泉	味酒	俵、？(2)
筑前	宗像		郡司大領からの荷札；鮒鮨・鯛醤・？

＊「税目・品目・数量など」の項の（　）内は複数事例がある場合の事例数。
＊＊（城20－12）などは、SD4750出土以外のものの出典。「宮」は平城京左京三条二坊宮跡庭園（六坪）出土木簡。

Tab.57　荷札木簡にみえる国郡里名と税目・品目

税使（司）が各国におり、現地で各々活動していた状況が木簡から窺えるので、やはり「津税使」は摂津国に限定される役割のものと理解する方がよい（勿論、難波津での活動も含まれる）。№40にみえるような国名を冠さず有位者のみえる税司を、邸内にあって各国の税使（司）の活動を統括する部署に比定するのも一案であろう。

税使（司）は物品を長屋王家に納めているとはいえ、彼らが長屋王家の専属なのか否か、つまり長屋王家が派遣・任命したものなのか、あるいは国司の下僚などで、他の王臣家にも物品を納めていたのかは確定できない。しかし、邸内における税司の存在の可能性を考慮すると、前者の蓋然性、すなわち中宮捉稲使や国造豊足の例があるように、長屋王家が派遣・任命した税使（司）であり、封戸物の交易・進上や現地での出挙経営などにも従事したとみるのがよい。したがって、長屋王家の封戸の経営は、いわゆる直接経営であり、田庄・氷室などによる自給自足経済や各種の部署を有する家政組織などとともに、長屋王家の存立を維持する一つの柱であった。

小　結　以上、vi～viiiでは長屋王家の家政運営・経営について述べた。その結論として、様々な部署を持つ家政組織、畿内近郊の田庄（御田・御薗）の直接経営、律令的封戸などの畿外の土地に対しても税使（司）による直接経営を行うという自給自足、自立的な経営を行っていたことが看取され、それが長屋王家の権力・権威の源泉であったとまとめることができる。そして、II系統の家政機関が本来高市皇子の家政機関に由来するものであるとしたように、畿内近郊の田庄の由来、畿外の封戸等の規模などにも高市皇子の姿を窺うことができ、経済基盤、家産組織の面からも、ii・iiiの推定を支持することができると考える。

以上で「長屋王家木簡」が呈する邸宅の主人・住人や家政運営についての検討を終え、最後に「長屋王家木簡」以外の史料から知られる長屋王家の動向、神亀6年の長屋王の変に至る過程を整理しておく。

ix　長屋王家の興亡

高市皇子　長屋王の家族関係はFig.76に示した通りである。父は天武天皇の長子高市皇子。高市皇子は壬申の乱（672年）の際に父天武天皇を助けて活躍（『書紀』天武元年条、『万葉集』巻2－199）したが、母が筑前国宗像郡の地方豪族の女であったためか、皇太子にはなれなかった。しかし、皇太子草壁皇子（母は持統天皇）の死後は、太政大臣として持統女帝の政治を輔け、「後皇子尊」と称せられ、皇太子に准じる地位にあった。高市皇子の政治的地位を物語るものとして、『懐風藻』の葛野王伝の一節は著名である。高市皇子の死後、持統天皇が王・公卿を召し、「日嗣」を決めようとしたが、「群臣、各々私の好みを挟み、衆議紛紜す」という事態になった。この時、葛野王の日本では神代以来直系相続であったという強引な論理（実際は兄弟相続が主流）によって、弓削皇子らの発言（同母兄の長皇子などを推挙しようとしたか）を封殺して、漸く文武の立太子・即位が実現したとある。『書紀』では、持統10年7月庚戌条に「後皇子尊」の薨去（『扶桑略記』によると、43歳であった）、同11年8月乙丑朔条に文武への皇位禅譲と、あまり問題なく、譲位が実現したように記されているが、『懐風藻』の記述を参考にすると、高市皇子が極めて皇位に近い位置にいたことが窺われ、文武即位は必ずしも既定路線ではなかったことが知られる。

母と妻妾

長屋王の母は持統天皇・元明天皇の姉妹で、天智天皇の女御名部皇女である[1]。先述のように、彼女の動向はほとんど不明であり、没年もわからないが、元明天皇即位の際には、「ますらをの靫の音すなりもののふの大臣楯立らしも」という天皇の歌に対して、「我が大君ものな思ほし皇神の継ぎて賜へる我がなけなくに」(『万葉集』巻1－76・77) と天皇を鼓舞しており、同母姉妹（母は蘇我倉山田石川麻呂の女姪娘）として、精神的支柱ともなっていたことが窺われる。長屋王の妻には草壁皇子と元明天皇の間に生まれた吉備内親王（兄弟には文武天皇、元正天皇がいた）や藤原不比等の女、また阿倍氏や石川氏など有力豪族の女がおり、王はまず当代一流の出自・家族関係を有していた。父、母、妻吉備内親王や当代の実力者藤原不比等との関係と、長屋王家は皇位に極めて近い位置にあったといって過言ではない。

長屋王の年齢

長屋王の年齢については2説が存する[2]（Tab.58）。A『尊卑分脈』により、天武13年（684）生まれ、46歳で死去、B『懐風藻』により、天武5年（676）生まれ、54歳で死去。Aは『続紀』慶雲元年正月癸巳条の無位から正四位上への叙位を蔭位制適用とみて、この時を21歳と見る立場に立っており、一方Bは大宝令による蔭叙が初めて行われたのがこの時であり、それ以前は特に年齢にはこだわらなかったので、初叙年齢が29歳とやや遅れることになったと解釈する。長屋王の年齢は政治的ライバルとなる藤原四子との年齢関係や政治的関係の理解とも関わる問題であると言われる[3]。両説ともに決め手はないが、長屋王を高市皇子の長子とすると、皇子が31歳の時の子供とするよりは、23歳の時の子供とする方が整合的で、また史料の信頼度の点でも『懐風藻』の方が優っているように思われ、Bの方にやや分があると考えたい。とすると、長屋王は天武9年（680）生まれの武智麻呂を始めとする藤原四子よりはやや年長者ということになる。

長屋王の官位・官職の略歴はTab.58の通りであるが、その政治的動向などが注目されるの

年　次	年齢 A	年齢 B	事　項
676（天武5）	—	1	（誕生）
684（天武13）	1	—	（誕生）
704（慶雲元）	21	29	無位→正四位上
？			正四位上→従三位
709（和銅2）	26	34	宮内卿
710（和銅3）	27	35	式部卿
712（和銅5）	29	37	（和銅経）
716（霊亀2）	33	41	従三位→正三位
718（養老2）	35	43	大納言
721（養老5）	38	43	正三位→従二位、右大臣
724（神亀元）	41	49	従二位→正二位、左大臣
728（神亀5）	45	53	（神亀経）
729（神亀6）	46	54	長屋王の変

※年齢Aは『尊卑分脈』、年齢Bは『懐風藻』による。

Tab.58　長屋王略年譜

1）『尊卑分脈』、『本朝皇胤紹運録』は母を御名部皇女の女とするが、元明天皇との関係や世代関係から考えて、『公卿補任』に従っておく。

2）研究史は木本好信「長屋王の年齢」『史聚』24，1989を参照。

3）大山誠一「長屋王の生涯」『駿台フォーラム』7・8，1989・1990

は、やはり養老4年の藤原不比等の死後、右大臣や左大臣として国務を担う時期になってからである。それ以前の動静としては、まず『続紀』和銅7年正月壬子条で父高市皇子の兄弟で天武系の有力な親王である長・舎人・新田部親王、天智天皇の子志貴親王らとともに封戸増封・封租全給に与っていることが注目される。皇親の中に占める長屋王の高い位置を窺わせるものである。また妻吉備内親王も、元正即位を控えた霊亀元年2月丁丑条にその所生の男女を皇孫とするとあり、高い処遇を受けている。木簡中に「忍海部若翁　乳母二人」(№49)とあるのは、後宮職員令親王及子乳母条の皇孫は乳母2人という規定に合致しており、本来は内親王が諸王に嫁して生んだ子には乳母は給付されない（同条集解）ので、この乳母が公的なものであったとすれば、皇孫待遇と関連した措置であった可能性がある。大臣就任以前の長屋王家の動向としては、この二つが主なものであり、皇親中で重要な位置を占め、高い待遇を受けていたことが注意される。その他、先に触れた鑑真来日の契機となった中国の僧侶への1000枚の袈裟贈呈や和銅5年願経の存在は、木簡中の縫殿や写経関係者の活動として注目されるとともに、この時期の長屋王の崇仏家ぶりを示す事柄である。

佐保宅　長屋王の動向が史料を増すのは、大臣に就任した養老年間後半および神亀年間である。まず文化的な面では、佐保宅（作宝楼）での文人や来日した新羅使などを迎えての詩宴が挙げられる。佐保宅の所在地については、左京三条二坊の邸宅を佐保とする意見もあるが[1]、木簡には「・佐保解　進生薑弐拾根／・額田児君　和銅八年八月十一日付川瀬造麻呂」(№20)という佐保からの進上状があり、左京三条二坊の地と佐保とは明らかに別とすべきである。『懐風藻』では深山幽谷の風景が詠みこまれている。実景を詠み込んだものではない可能性も考慮されようが、今回発掘の邸宅とはイメージが異なる。佐保宅の比定地としては、左京一条三坊十五・十六坪で発掘された庭園を伴う2町占地の邸宅などが候補地として挙げられており[2]、やはり聖武天皇や光明皇后の佐保山陵が存するこの地域に求めるのが相応しい。ただ、和銅8年（＝霊亀元年〔715〕）の段階で、既に長屋王家が佐保の地と関係を有していたのは注目される。おそらく、その関係は平城遷都時には形成されていたものと思われ、先掲の木簡で生薑を付された川瀬造麻呂は、「観世音寺蔵唯那等申　給遣三種物…」(№19)という木簡でも「付帳内川瀬造」とみえており、長屋王家の帳内（トネリ）として様々な土地に遣されていた者のようであり、佐保の地と長屋王家の関係を裏付ける。

では、佐保に邸宅が築かれるのはいつか。先掲の和銅8年の木簡では、薗地などが存したことは知られるが、邸宅の有無は不明である。『懐風藻』によると、新年や初春、晩秋などの季節の折節や新羅使を迎えての宴が「（左僕射）長王宅」で催されたことが知られ、長屋王自身の詩文では「宝宅」「作宝楼」での宴と表現されているので、これらが佐保宅で行われたものであることがわかる（Tab.59）。それらのうち、年次が判明するのは、新羅使を迎えての宴であり、それは「秋日」と「初秋」により、養老7年と神亀3年の2回のものではないかといわれる[3]。とすると、養老7年頃には佐保宅が存在していたのは確実であり、あるいは養老4年の右大臣藤原不比等の死後、長屋王が右大臣となり、執政の上首となった養老5年、またはさらに遡っ

1）金子裕之「長屋王は左道を学んだか」『歴史読本』1988年12月臨時増刊号，1988
2）奈文研『平城宮報告Ⅵ』1975
3）鈴木靖民「養老期の対新羅関係」『古代対外関係史の研究』吉川弘文館，1985

官職等	姓名	万	場所	備考
従四上治部卿	境部王	○	長王宅	新年
従五下大学頭	山田三方		長王宅	新羅客の宴（723年）
従五下大学助	背奈行文	○	長王宅	新羅客の宴（723年）
正六上	刀利宣令	○	長王宅	新羅客の宴（723年）
従五下大学助教	下毛野虫麻呂		長王宅	新羅客の宴（723年）
従三位中納言兼催造宮長官	安倍広庭	○	長王宅	新羅客の宴（723年）
正六上但馬守	百済和麻呂		左僕射長王宅	初春
			長王宅	新羅客の宴（723年）
正五下図書頭	吉田宜	○	長王宅	新羅客の宴（723年）
贈正一位左大臣	藤原総前	○	長王宅	新羅客の宴（723年）
外従五下大学頭	箭集虫麻呂		左僕射長王宅	新羅客の宴（723年）
正二位左大臣	長屋王	○	宝宅 作宝楼	新羅客の宴 初春
正六上皇太子学士	調古麻呂		長王宅	新羅客の宴（726年）
僧侶	道慈		長王宅	初春（辞退）
従五下陰陽頭兼皇后宮亮	大津首		左僕射長王宅	春の日
外従五下大学頭	塩屋古麻呂		左僕射長王宅	春の日
正三位式部卿	藤原宇合	○	左僕射長王宅	秋の日
従五下備前守	田中浄足		長王宅	晩秋（以上『懐風藻』）
	山上憶良	○	左大臣宅	七夕(724年)(『万葉集』)

※「万」は『万葉集』にも歌を残す文人であることを示す

Tab.59　長屋王のサロン

て、大納言となり、政務の中枢に加わった養老2年頃から佐保宅の建造が行われたものと推定される[1)]。外交権は天皇大権の一つであるが、蘇我蝦夷が百済の翹岐を畝傍家に喚んで対語した例(『書紀』皇極元年4月乙未条)、右大臣藤原不比等が弁官庁内で新羅使金信福と対語した例(『続紀』和銅2年5月壬午条）などがあり、長屋王以後でも、藤原仲麻呂が渤海使を宴し（天平宝字7年2月丁丑条)、右大臣大中臣清麻呂が唐使を饗する（宝亀10年5月庚申条）などの事例が存しており、佐保宅での新羅使に対する宴会は執政の大臣としての長屋王の権威を示すものであった。その宴には当代一流の文人が集まり、多士済々の参加者であり、『家伝』下武智麻呂伝に描かれた藤原武智麻呂の習宜の別業での宴会や、『万葉集』にみえる橘諸兄宅での宴会など、その時々での権力者の宴会と匹敵する盛況を呈したと思われる。なお、『万葉集』巻8－1637・1638には「左大臣長屋王佐保宅」に御して肆宴した際の御製として、元正太上天皇・聖武天皇の歌がみえる。

はだすすき尾花逆葺き黒木もち造る室は万代までに（1637）

あをによし奈良の山なる黒木もち造れる室は座せど飽かぬかも（1638）

1）『長屋王概報』では「長屋王家木簡」廃棄の契機として、養老初年における左京三条二坊の邸宅の改作が想定されている。あるいはその頃に佐保宅も建造・整備された可能性もある。

いずれも内容は新室の寿ぎ的なものになっており、聖武即位の神亀元年以降、天皇の行幸に備えて新築を行ったのかもしれない。

ちなみに、神亀5年長屋王願経（大日古24－5～6）には「作宝宮判官従六位上勲十二等次田赤染造石金」がみえ、佐保宅には四等官制をとる管理機構が存したことがわかる。また、佐保宅が長屋王の写経事業に協力していることも注意される。この次田赤染造石金は「長屋王家木簡」に見える家令赤染豊嶋の一族と推定され、赤染氏が長屋王家の家政に深く関わっていたことが確認できる。従六位上は当時正二位であった長屋王の家令の相当位に相当する位階であり、第三等官の帯位としてはかなり高い。神亀5年当時の左京三条二坊の地の様子は不明であり、また佐保宅との関係などはわからないが、佐保宅の管理機構の格式が高かったことが窺われる。

長屋王の政治

以上では佐保宅のあり方、文人との交流、写経といった長屋王の文化的側面に触れた。次に政治的な面では如何であろうか。長屋王の性格を示す逸話として、次の二つの史料には注目される。a『続紀』神亀元年3月辛巳条藤原宮子の大夫人号問題、b『日本霊異記』中巻第1話。aは聖武天皇即位直後の出来事であり、天皇が母藤原宮子に大夫人の称号を与えようとしたところ、公式令の規定を楯に長屋王が異議を唱えたというもので[1]、bの法会の際に順序を守らず供養の飯を受けようとした僧の頭を打った話と合わせて、原則や秩序を重んじる人物という長屋王の姿が窺われる。その長屋王の政策については、長屋王首班時代に係る養老6年の良田百万町歩開墾計画、同7年の三世一身の法などが著名であるが、いずれも太政官の発議によるものであって、長屋王固有の政策か否か判然としない。長屋王の固有名詞が出て来るのは、a以外では『続紀』神亀4年2月甲子条の巡察使派遣の際の宣勅くらいしかなく、そこでは天人相関の讖緯思想が一般的に表明されているにすぎない。同様の思想は天平期の詔勅にもしばしばみえ、長屋王独自のものとは言えない。したがって、長屋王の政治姿勢は材料不足で不明とするほかない。ただ、例えば元明太上天皇崩御の際には、右大臣長屋王、参議藤原房前が遺勅を奉じており(『続紀』養老5年10月丁亥条)、太政官の上首として、当時の政治を領導したであろうとは考えられる。

長屋王の変

このように栄耀栄華をきわめた長屋王であるが、突如として彼に悲劇が降りかかる。神亀6年（729）2月の長屋王の変である。2月10日に左大臣長屋王が「私に左道を学び、国家を傾けんとす」との密告があり、その夜、衛府の兵士が「長屋王宅」を包囲した。翌11日、使者が派遣され、尋問が行われ、12日には長屋王は自尽し、妻吉備内親王、男膳夫王、桑田王、葛木王、鉤取王なども自経するという形で事件は終結する。この事件では、家内にいたその他の人々、家令職員や帳内などはその後放免され、長屋王の兄弟姉妹である鈴鹿王ら、あるいは長屋王の妻の1人である藤原不比等の女とその所生子は処罰を受けず、わずかに上毛野朝臣宿奈麻呂ら7人が連坐しているだけであり、執政の大臣の謀反、六衛府の兵士を大々的に動員した割には、関係者が極めて少ないのが特徴である(『続紀』天平元年2月条、天平宝字7年10月丙戌条)。この長屋王の変から10年後、一つの事件が起きる（天平10年7月丙子条)。左兵庫寮に勤務していた大伴宿祢子虫が囲碁の最中に話が長屋王におよんだ時、突然怒りはじめ、右兵庫寮の中臣宮処連東人を斬り殺した。子虫はもと長屋王に仕えた人で、東人は長屋王を「誣告」した人物

1）　この事件に関する諸説は、p.364註1）大山前掲書　pp.144～148参照

であったという。

ここに『続紀』が「誣告」と記すように、長屋王の変は、王の存在を煙たく思った藤原氏の陰謀であるとするのが通説である[1]。神亀６年８月には天平改元が行われ、藤原光明子が聖武天皇の皇后になった。この前年の神亀５年９月には聖武天皇と光明子の間に生まれた皇太子某王が薨じ、一方、それと前後する時期に他氏の夫人が安積親王を生んでいるので、藤原氏が権勢を保持するには皇太子と比肩し得る執政権を有する皇后の地位に光明子をつける必要があり、それに異議を唱えるであろう長屋王を除いておかねばならなかったのである。長屋王の性格はａ・ｂでみた通りであり、その彼が臣下出身の皇后（６～７世紀の皇后は皇族出身が原則）を認めるべくもなかった。そうした空気は長屋王以外にも多分にもっていたものとみえ、光明立后の詔では５世紀の磐之媛の事例（臣下である葛城氏出身で仁徳天皇の皇后になった）を持ち出して、弁解がましく述べたものとなっている（天平元年８月壬午条）。

ところで、「長屋王家木簡」の中には、「長屋親王」と記した木簡（№115，129など）がいくつかあり、これを文字通り長屋王は親王であったととり、ｂの「長屋親王」の表記、長屋王の変を「国位を奪わんとす」(『日本霊異記』)、つまり皇位をめぐる争いとする見解などを加味して、長屋王が皇位を狙い得る位置にあり、その排除にこそ長屋王の変の目的があったとする意見が呈されている[2]。先述のように、木簡の用語については、「ミコ」の文字表記のヴァリエーションの一つで、長屋王はあくまで「王」であったとみるが、長屋王が皇位と極めて近い位置におり、高い待遇を得ていたことは認めてよく、皇太子某王死後、有力な男子の皇太子候補者を持たない藤原氏としては、光明立后への異議が予想（あくまでも予想である）されるというだけでなく、皇位継承資格という点やその背景をなす木簡に窺われる長屋王家の膨大な財力も考慮して、長屋王の排除に出た可能性は勘案しておかねばならない。『続紀』神亀４年11月辛亥条「太政大臣第」での誕生後間もない皇太子某王との拝謁の際、百官を率いたのは大納言多治比池守であり、一連の皇太子誕生の慶賀に左大臣長屋王の姿はみえない。あるいは皇太子某王と距離をおいていたとも憶測され、これも長屋王の変の一因をなす態度ではなかったかと考える材料となる。

以上、長屋王の変をめぐる事情に触れた。ともかくも、この事件により長屋王家は滅亡に到るのである。その後、藤原不比等の女所生の安宿王は摂津国の庄所を有しており（大日古４－448・451)、あるいは長屋王の財産の一部を受け継いだのかもしれない。しかし、天平宝字元年（757）の橘奈良麻呂の乱の際には、山背王の密告によって兄安宿王・黄文王は処罰され、黄文王は杖死し、山背王は藤原弟貞と改名して藤原氏の一員(『続紀』天平宝字７年10月丙戌条）となり、男子としてはわずかに安宿王だけが佐渡配流を経た後も、『続紀』宝亀４年10月戊申条で高階真人賜姓に与っており、奈良時代を生き抜くことができたようである。この高階真人は高市皇子が大和国城上郡登美山に勧請した宗像神社を守り、「北宮王家」の血筋を伝えることができたのであった[3]。

その後の長屋王家

１）岸俊男「光明立后の史的意義」『日本古代政治史研究』塙書房，1966

２）p.402註１）金子前掲論文、志田諄一「『長屋親王』の木簡をめぐって」『常総の歴史』３，1989、p.367註１）永井前掲論文は吉備内親王とその所生子の排除を目的としたものとする。

３）高階氏のその後については、『日本古代氏族人名辞典』吉川弘文館，1990，『国史大辞典』９　吉川弘文館，1988などの当該項目を参照。

ちなみに、『続紀』和銅4年7月甲戌朔条、同5年5月乙酉条などには、律令制定以来、年月が経過したが、「わずかに一・二を行ひ、悉く行ふること能はず」、「律令に熟せず」とあり、「長屋王家木簡」の時代には律令の浸透の不充分さが当局には認識されていた。この後、税制面では和銅～養老初年に制度的整備が進み、天平年間には班田図の全国的規模での完成、天平6年の郡稲の正税混合や同7年郡司の選任方法の変更、また発掘事例による国庁の確立などから地方支配が進展したことが知られ、中央においても品部・雑戸の解体による部民制的要素の消滅、官司組織における官僚的要素の強化や、知太政官事の終焉による皇親勢力から独立した国家の公的機関としての太政官の確立などが見られ、律令国家の定着が図られるという[1]。こうした動向の中で、長屋王家のように自給自足的な家産組織を有し、国家から自立的に存在可能な形態を保持するのは時代の流れに合わず、このような点からも長屋王家の解体が必要と目されたのではないか。この意味でも長屋王家の権力・権威は前代の「宮」の形態を引き継ぐものであったと言える。

x　長屋王没後の様相

最後に長屋王没後の左京三条二坊一・二・七・八坪の様相に触れる。長屋王没後から恭仁遷都までの様相については、「二条大路木簡」特に旧長屋王邸北門の東から東方に延びる濠状遺構SD5100出土の木簡の理解とも関わってくるので、そちらの考察に譲る。ここでは七・八坪の東側の東二坊々間路西側溝SD4699出土の木簡や墨書土器から、長屋王の変直後の様相、一坪の井戸出土の木簡や墨書土器から、奈良時代後半の一坪の様相を描いてみたい。

衛府の警備

まず長屋王の変に際しては、六衛府の軍隊が長屋王邸を包囲したとある(『続紀』天平元年2月辛未条)。それに符合するかのように、東二坊々間路西側溝SD4699からは「左兵衛府」、「中衛府」などと記された墨書土器が出土しており、衛府の軍隊がこの地の警備にあたっていたことを窺わせる。木簡の中にも、№184にみえるように、「薬分」と称して酒(?)を請求した中衛将曹からの文書木簡があるのは、勤務の疲労や憂さをはらすために酒などを求めたのであろうか。このSD4699出土の木簡の年紀は天平元年前後に集中し、これらの史料は長屋王の変直後の左京三条二坊の地が、それ以前とは様相を異にするに至ったことを窺わせる材料であり、同所が変の舞台であったことを裏付けるものとみなしてよい。なお、「二条大路木簡」が出土したSD5100・5300・5310からも「中衛府」「中衛府厨／右兵衛」「左兵衛府」「右兵衛」などの衛府関係の墨書土器がいくつか出土している。あるいは長屋王の変後、長屋王邸は没官地となり、引き続いて衛府の警護が必要な天皇・皇后関係の施設が存したためではあるまいか[2](本書第V章1B「二条大路木簡と皇后宮」参照)。

太政官厨家

次に、奈良時代後半に一坪には、太政官の財政を担当した太政官厨家が存したと推定される。太政官厨家は、元来は太政官に付属する厨房であるが、太政官に送納される諸国公田の地子を掌握し、官中の雑事その他の費用を弁備する機能を有する太政官の重要な機関となった。その職員については、『延喜式』によれば、少納言・弁・外記・史から各1人が兼務する別当4人、太政官や左右弁官の史生各1人が兼務する預3人があり、後には公文勾勘のための案主も置か

1) 吉田孝「律令国家の諸段階」『律令国家と古代の社会』岩波書店，1983

2) p.378註1) 渡辺前掲論文，森公章「平城宮跡の墨書土器」『月刊文化財』362，1993

れた。施設としては、館舎の他、数字の倉庫や雑舎があったとされる[1]。太政官厨家の所在地は、平安京では左京一条二坊五町、長岡京では左京三条二坊八町（旧条坊呼称では左京二条二坊六町）であった[2]。平城京の太政官厨家は次の史料から左京三条二坊一坪と、長岡京とほぼ等しい位置に存したと考えられる。一坪の奈良時代後半の井戸SE4885から「厚狭郡地子米五斗」(№179)という地子米の木簡、SE5140からは「・阿波国阿波郡小麦／・宝亀七年」(№181) という宝亀7年（776）の紀年銘木簡とともに「官厨」の墨書土器が出土しており、その他包含層からも「官厨」「官」の墨書土器が出土しているので、一坪には奈良時代後半に太政官厨家が存したと考える（本書第Ⅳ章1A）。長岡京・平安京と同様、平城京においても太政官厨家が宮外官衙として存在したことが知られ、また左京三条二坊一坪の性格の変遷を考える上でも貴重な考察材料と言える[3]。

以上、長屋王の変の直後と奈良時代後半の左京三条二坊一・二・七・八坪の様子を出土木簡を中心に述べた。平城還都後の奈良時代中頃の様相に関わる材料は、八坪の井戸SE4760から出土した檜扇の「天平勝宝七年乙未十月□」という墨書（№178）くらいしかないが、衛府による守衛を必要とする施設、太政官厨家の存在など、長屋王没後、平城宮に近接する左京三条二坊の地は公的な色彩が濃い利用がなされたことが窺われる。太政官厨家などの宮外官衙の所在は、平城宮のあり方とも密接に関わるものであり、平城宮の研究に資するところも大きい。

xi　むすび

本項では、左京三条二坊一・二・七・八坪の邸宅の主人・住人や家政運営のあり方について、「長屋王家木簡」を中心に検討を試みた。平城遷都後、この地には高市皇子以来の勢威を有する長屋王家が居し、天皇に極めて近い位置にあって、朝廷でも高い扱いを受けていた。この長屋王家は高市皇子の北宮の機構をも受け継ぐもので、「北宮王家」と称すべき実態を有しており、4町の占地も北宮との関係で説明できる。「長屋王家木簡」はこのような「宮」の機構、家政運営を解明する上で大きな効力をもつ史料群であると評価できる。さらに他の貴族の家政機関や家政運営との比較により、貴族の家政を理解する史料としても一般化が可能であり、家政の運営、家族のあり方、相続・家の継承といった事柄を考察する際の重要な材料が呈されたとまとめることができよう。

また長屋王家滅亡後については、平城宮に近接するこの地の利用法に断片的ながら言及することができた。詳しくは「二条大路木簡」に関する考察に譲らねばならないが、恭仁遷都までは衛府の警備が必要な公的施設が存したらしい。奈良時代後半には一坪に太政官厨家の存在が確認される。これらはいずれも平城宮のあり方に関わる問題であり、今後平城宮の研究の深化とともに考察されるべき資料となる。

1）橋本義彦「太政官厨家について」『平安貴族社会の研究』吉川弘文館，1976

2）長岡京の太政官厨家については、『長岡京木簡』1・2，向日市教育委員会，1984・1993を参照。条坊呼称に関しては、山中章「長岡京の条坊呼称」『木簡研究』14，1992が簡便な解説を行っている。

3）宮外官衙については、北村優季「平城宮の『外司』」『山形大学史学論集』8，1988，渡辺晃宏「史料からみた平城京の宮外官衙」『平城京左京三条一坊七坪発掘調査報告』奈文研，1993を参照。

B　二条大路木簡と皇后宮－二つの木簡群をめぐって－

i　はしがき

二つの木簡群

当研究所が1991年に刊行した『長屋王概報』では、当時、整理・解読の途上にあった二条大路木簡の内容について大略次のように概括した。すなわち、二条大路木簡は大きく二つの木簡群から構成されている。一つは、当時の兵部卿藤原麻呂の家政機関に関わる木簡群で、北側の左京二条二坊五坪から廃棄された。もう一つは、聖武天皇や光明皇后に関わりの深い木簡群で、南側の左京三条二坊の長屋王邸の跡地利用とも密接な関わりが考えられる。そして、二条大路木簡の全体像の解明には、第二の木簡群の分析が不可欠であるとの見通しを述べたが、第二の木簡群の性格や両木簡群の関係については、後の考察に委ねたのであった。

二条大路木簡が出土したSD5100・5300・5310の堆積土は、遺物整理用コンティナで一万箱以上に達する厖大なもので、出土から5年余りを経た1993年夏に至って漸く遺物の洗い出しが完了し、木簡群の全貌が見えはじめてきた。その結果、第Ⅳ章1Cで述べたように、聖武天皇や光明皇后に関わると漠然と捉えていた木簡群は、基本的には天皇や皇后クラスの人物に関わる施設を警備する衛府の木簡群であることが明らかになってきた。しかし、その天皇や皇后クラスの人物に関わる施設とは何なのか、また藤原麻呂の家政機関に関わるもう一つの木簡群はこれとどういう関係を有するのか、さらにこれらの厖大な数の木簡はいったいどこから廃棄されたのか、などの重要な課題が残されたままである。これらの点については、二条大路木簡の整理に見通しがついた今日でも、木簡の内容そのものから直接的な解答を見出すことは残念ながらできなかった。しかし、二条大路木簡の内容を細かく検討していくと、非常に断片的にではあるが、多数のヒントが隠されていることに気付く。そこで本項では、二つの木簡群のそれぞれについての理解を深めつつ、上記の課題に対する解答を試みてみたいと思う。

なお、二条大路木簡が出土した遺構はSD5100・5300・5310の三つの遺構にわたるが、出土した木簡は一連のものと判断されるので、一括して扱うこととする。木簡は原則として本書所掲の「出土木簡釈文(抄)」のNo.によって示し、非掲載分については『平城宮木簡概報』の号数と頁数を、「城24－20」のごとく記載する。また、読み切っていない文字も〔　ヵ〕の表示は省略し、そのまま掲げた。『大日本古文書』編年文書はその巻数と頁数を「大日古1－234」のごとく示す。その他の史料は特に断らない限り『続日本紀』による。

ii　衛府の木簡をめぐって

SK820出土木簡との類似

二条大路木簡に衛府に関わる木簡が含まれることについては、『長屋王概報』と前後して発表された鬼頭清明の論考[1]の中で、1963年に平城宮内裏北外郭東端の官衙ブロックの北西隅にある土坑SK820から出土した木簡[2]の内容との対比から既に指摘があり、『長屋王概報』において

1）鬼頭清明「平城京の保存と長屋王木簡－東院南方遺跡の保存を訴える」(歴史学研究会編『遺跡が消える－研究と保存運動の現場から』歴研アカデミー7）青木書店，1991

2）奈文研『平城宮木簡一』(『平城宮報告Ⅴ』)1969に報告がある。遺構については、『平城宮報告Ⅶ』1976を参照。

も兵衛か中衛のものと考えられる勤務評定木簡の削屑が確認されはじめていることに言及した。その後、第Ⅳ章１Ｃで述べたように、整理・解読の進展により、衛府の木簡が二条大路木簡のうちの多数を占めていることが明らかになってきた。鬼頭清明の見通しは基本的に正しかったといえよう。以下、衛府の木簡をめぐるいくつかの論点を整理しておくこととする。

衛府の官人　はじめに、二条大路木簡にみられる衛府の官人に関わる木簡を整理しておく。

兵衛府の官人

まず、兵衛府について概観する。大宝令制では兵衛府の四等官は、率、翼、直、志と表記され、他の衛府との区別が可能である。定員は左・右兵衛府それぞれ率、翼、大直、少直、大志、少志各１人である。

率については「卒所」と記された木簡（№320）がある。「翼所」「大志所」「府厨」「宿所」などとともにみえるので、「率所」の謂であろう。

翼については「翼所」として人名を列記した木簡（№319など）がある。門の警備の木簡同様、翼の曹司に勤務した兵衛の食料支給に関わる木簡と判断される。他に「翼正六位上□」と記す署名風の削屑（№357）や、「□少直判翼□」のような決済に関わる削屑（№361）も出土している。これは後述のように、衛府内の銭の出挙に関わる可能性がある。

大直には個人名の一部の判明する者がおり、高椅某（№223、城30－６）、紀某（№358）、日下部某（№359）が確認できる。「大直正七位上」（№360）あるいは「□行大直□」（城30－15）のように官位を伴った署名風の削屑もある。少直については、前述の「□少直判翼□」と記すもの（№361）の他、少直が責任者となって進上した銭の付札（城29－14）がある。他に、直（大少不明）従七位下置始連首麻呂（№218）がみえる。彼は養老５年正月、武芸の師範として褒賞を受けており、その技芸を生かすべく衛府の官人に任じられたのであろう。

大志としては、前大志山代内都通岐の名がみえる削屑（№362。銭の出挙に関わるか）の他、後述の銭の支払い記録の帳簿様木簡（№323）に「大志曹司」がみえ、「大志」と記された横材木簡の削屑（城30－41）もある。少志としては、山田史白金[1)]（№363）、大倭忌寸東人（№364。天平宝字元年５月丁卯〈20日〉条に、従五位下から従五位上に叙されたことがみえる）が知られ、他に「□借少志□」と記された銭の出挙に関わるとみられる木簡の削屑（城30－15）がある。また、大少の区別が不明ながら、志従七位下小長谷連糠麻呂（№218）、志従七位下安曇某（№218）、志三宅某（城30－８）も確認される。なお、二条大路木簡およびこれと同じ遺構から出土した墨書土器には、左右両兵衛府がともにみえるので、以上の官人たちが左右いずれの兵衛府に所属するかは不明である。

１）山田史白金は、天平宝字２年７月正六位上から外従五位下に昇り、同３年12月連の姓を賜り、同５年10月には明法博士で主計助を兼任し、同７年４月には河内介に任じられている。一般に、山田史白金は、天平宝字元年12月から同２年７月までの間に百済人成が改姓改名した者とされている（新日本古典文学大系『続日本紀』二，岩波書店，1990，補注９－３）。しかし、№363の発見により、両者は別人の可能性が高くなった。二条大路木簡の年代は天平７、８年を中心としているから、従来いわれている改姓改名の時期とそぐわないことが問題となる他、百済人成は養老６年に養老律令撰定の功績により功田を賜った時既に正八位下に昇っており、天平７、８年頃に従八位下相当の兵衛府の少志であったというのも不自然である。また、従来知られる史料の中でも、山田史白金の初見（新令講書の博士として天平宝字元年９月）と百済人成の終見（下功田の認定を受けた天平宝字元年12月）には、若干のダブリがある。従って、両者は別人であり、天長３年10月５日太政官符（令義解附録）に引く額田今足解文が、養老年中の博士として百済人成ではなく山田連白金を掲げるのは、山田史白金が新令講書の博士として名高かったことによる錯誤と考えるべきではなかろうか。

中衛府の官人

次に中衛府について述べる。神亀5年8月に設置された中衛府[1]の四等官は、大将1人、少将1人、将監4人、将曹4人で構成されていた。まず、大将（当時の中衛大将は藤原房前）については「大将□」とある削屑（No.367）があるのみである。少将は木簡にみえない。

一方、将監については「将監佐□」と書かれた削屑（No.369）がある。「佐□」は姓であろう。天平3年6月庚寅〈13日〉条に中衛少将佐味足人の補任記事があるのが想起される。また、「将監従六位上」と記す削屑（No.368）があり、これは将監の相当位と合致しているが、「守将監」の記述（城30－16）もみられるので、これより低い官位を帯する将監もいたようである。

将曹では従八位下田辺史男□（No.371）が知られる。将曹の相当位従七位上よりは官位が低いが、「従八位下守将曹田辺史□」（No.370）と同一人と思われ、語順から考えてNo.371は「守」を脱したのであろう。権将曹もみえ、「権将曹従八位上」の語順で記す削屑（No.264）があるから、従八位上が相当位とみてよい。文官の史生に相当する府生（No.372など）もみえ、秦某の存在が確認できる（城30－16）。

このように、兵衛府についても中衛府についても第三・四等官名を記した削屑がかなりみられる。残り方は断片的であるが、官職位階姓名を記すのを基本としているようであり、しかも中衛府の例では日下の署名であることが明瞭な削屑（No.370・371など）もあり、これらの多くは文書木簡の日下の署名部分の削屑と考えられる。後述の勤務評定木簡とともに、衛府の木簡には官司内における木簡を用いた日常業務を想起させるものが多いという特徴がある。

門号の木簡　衛府の木簡は、後述の藤原麻呂の家政機関の木簡と異なり、木簡中に所見する人物からこれを判断するということが難しく、木簡の内容から判断する方法に拠らざるを得ない。そうした条件のもとで、まず確実に衛府に関わると判断できるものとしては、門号を記す木簡がある[2]。西宮兵衛の木簡[3]と類似する、某施設の諸門などを守るトネリの食料支給に関わる伝票木簡（門の警備の木簡）、および門籍に関わる木簡で、これらは同一施設の門とみてよい。

はじめに、門の警備の木簡に警備担当者としてみえる人々とその担当場所、およびその出現頻度を整理すると、Tab. 60のようになる。ほとんどが姓のみしか記されていないので、同姓＝同一人との明証はなく、また兵衛のみであるのか中衛をも含むのかも明示がない。しかし、勤務場所には翼所（No.319など）や大直所（No.322）のような兵衛府の官人の曹司が含まれ、しかもこれらと警備担当者が重複しているから、基本的には兵衛と考えてよいと思う。

兵衛による門の警備

さて、計112名を数える担当者の氏姓については、森公章の詳しい分析に譲ることとし、ここでは門籍に関わる木簡も含めて門号木簡にみえる門の配置について検討しておく。門号には①方位や位置で示すもの、②数字で示すもの、③方位と数字の組み合わせで示すもの、④固有名詞で示すものの4種類がある。①には北門（No.314など）、南門（No.315など）、外南門（No.316など）、②には一門（城24－12など）、二門（No.313など）、三門（No.314など）、③には東（方）一門（No.

1）中衛府については、笹山晴生「中衛府の研究」『日本古代衛府制度の研究』東京大学出版会，1985を参照。初出は『古代学』3－4，1961。

2）二条大路木簡にみられる門号木簡については、既に、鬼頭清明「二条大路木簡に見える門号木簡について」（虎尾俊哉編『律令国家の政務と儀礼』）吉川弘文館，1995，森公章「二条大路木簡と門の警備」（奈文研『文化財論叢II』奈良国立文化財研究所創立40周年記念論集）同朋舎出版，1995が詳細な検討を行っている。以下、両氏の門の警備の木簡についての見解は、すべてこれらの論文に拠る。

3）西宮兵衛の木簡については、前掲『平城宮木簡一』解説，1969を参照。

警備場所 担当者計(のべ数) / 警備担当者	皇后宮 15(17)	北門 15(40)	三門 20(36)	二門 38(139)	一門 12(15)	南門 21(29)	外南門 3(7)	御井上門 11(29)	鷹所 12(24)	翼所 8(16)	大直所 1(1)	北府 4(4)	宿所 2(2)	明記なし 4(10)	不明 26(29)
英多								1							
県						1		2							
吾川															1
安宿部		3													
安刀				6											1
穴太		1						2							
海	1			2				2				1			
綾	1														1
粟				4											
出雲			6												
磯部							3							2	
出波(庭)			1	3		1									
石作				2											
宇治			1	1											
臺			1	6											
画師	1			2											1
太	1			1											
大石				1	1	3									
大私			1												
大蔵				1		1									
凡人足						2			1						
大伴				12											1
太野番長	1														
大原							3							3	1
大部						1									
大屋															1
長				5	1										
刑部										2					
乙訓										2					
音太部			1												
小治田		3	3												1
少山田	1														
尾張			3			1									1
笠						2									
春日部				1											
葛木		3	3												2
掃守								6							
金刺				1		1									
賀毛		1													
鴨田	2	1	1												
河合				13											
川上			1												
紀伊		2													
私部					1	2									
客		2													
日下部				2											
草原										1					1
桑原			1											1	1
雲									1						
高				1											
高麗						1									
郡															1
薦集										3					
佐伯		4		7					3						
雀			1												
磯城				1											

警備場所 / 警備担当者	皇后宮	北門	三門	二門	一門	南門	外南門	御井上門	鷹所	翼所	大直所	北府	宿所	明記なし	不明
下	1			10											
下乙兄				2											
下野	2			3											1
借馬番長	1														
白石												1			
白髪部				2		1									
白鳥				4											1
勝										1					
周防						1			3						
薗部									1						1
高田									2						
高屋				1		2									1
財								2							
宅良								1							
蝮						2									
達沙			1												
田辺					1										
多米			1												
寺								2							
十市			1		2										
鳥取				3					1				1		
楢					1										
新家												1		4	1
額田		1		10											1
額田部				6											
能歌		13													
間人				8	1	1									
土師部	1														
丈部	1			1		1			4						
長谷部				4											
秦			4				1	1					1		2
幡結					1										
播磨		1				1									
日置															1
檜前		1							3						
日奉												1			
葛井						1									
品治															1
参河	1														
三嶋								9							
壬生	1			2											
生部			1	1	1										
三宅				5		1			2					1	1
三宅加佐万呂											1				
六人部		2													
物部			3												
守部					1										
笑原									2	2					
山口				1	1										
山代			1	2	3										
大倭乙						2				3					
大倭上										2					
雪	1			3					1						
依網津	1			2					1						
丸部		2													1
丸部嶋守								1							

Tab.60　木簡にみえる門などの警備担当者と担当場所および出現頻度

375など)、南方二門（№219)、④には御井上門（№220・317・409など）がある。なお、北門と一門は御門と表記する場合（城22－13、城29－14）がある。

このうち、二門には皇后宮の警備担当者が合わせて記される場合（№313など）がある。警備担当者の人数を整理すると、Tab. 61のようになり、二門が最大14人で最も多く、ついで皇后宮に10人の例があり、南門の８人、北門の７人と続く。これに比べると、一門と三門はやや少ない。配置された人員はそのままその施設の規模や重要度を表わすとみてよく、所見する門では二門が最も重要な門であり、皇后宮も二門と密接に関わる施設と考えられよう。

二門と皇后宮

二門と皇后宮の関係については、二門の警備担当者と皇后宮の警備担当者を一括して「宮」に報告している事例（№313）があるので、二門は皇后宮と別個の施設の門とは考えられず、皇后宮そのものの門である可能性が高い。二門とともにみえる皇后宮は、皇后宮内にある皇后の居住空間を中心とする内郭施設と考えるべきであろう。二門の警備担当者は、重要施設でありながら人数に極端なばらつきがあり、皇后宮とともに記される場合には２人という場合（№313）さえある。これも、二門の警備が実質的には皇后宮(内郭)そのものの警備であったからと考えれば、容易に理解できる。

三門と北門

一方、三門と北門は同一木簡にペアでみえる例も多く、近接した位置関係にあることが窺える。その際には表裏に分けて記すことが多いが、三門から書き始め、余白に北門の記述を続ける場合（城29－14）があるから、三門の方が主体であると考えられる。平城宮の西宮兵衛の木簡との類似を重視するならば、三門は某施設の東面または西面に三カ所開く門のうち一番北の門の可能性がある。その場合、二門と一門は、三門と同一面でその南側に開く二つの門ということになる。ただし、これらが東西いずれの面の門であるのかを断定するに足る史料はない。

平城宮東院の門説

ところで、門号木簡にみえる諸門がいずれの施設の門であるかについては、既に鬼頭清明と森公章の見解がある。まず、鬼頭清明の説は、これらの諸門を平城宮東院の門と考えるもので、前述の二門と皇后宮の関係について、皇后宮をこれらの門で囲まれた施設とは別の独立した空間と考える見方と不可分に結びつく形で提唱されている。鬼頭清明説では、一～三門は平城宮東院の東面の門ということになる。しかし、この説によると、最重要の門と考えられる二門の位置が平城宮東張り出し部南半に所在する東院の東面中央にくることになり、東張出部全体の中央ならばともかく、ここにそのような規模の大きい門を想定するのは位置的にみて疑問であるし、阿倍内親王の立太子は天平10年であり、天平前半期の東院に二条大路木簡から窺われるような大々的な警備を行う対象となる人物が居住していたとは考えにくい。また、いかに独立性が高いとはいえ、東院は平城宮内の施設であるからその周囲の門は宮城門であり、これを兵衛や中衛が守ったとするのは問題がある。以上のような理由および前述のような二門と皇后宮との関係の理解からみて、二条大路木簡にみえる門を平城宮東院のものとする説は成立しがたいと考える。

皇后宮(現法華寺)の門説

一方、森公章の説は、二条大路木簡にみえる門を、現在の法華寺の地に想定されている皇后宮の門に充てるもので、一～三門を平城宮と向かい合う皇后宮西面の門と考えている。警備対象となっている門を有する施設そのものを皇后宮と考える点は、本項の見方と同じであるが、皇后宮の位置を法華寺の地とする通説を前提にして議論を進める点は、再考の余地がある。皇后宮の所在地をどこに求めるかについては、後に改めて論ずることとし、木簡出土地点から距

警備場所	配置員数と出現頻度（括弧内）												
皇后宮				4(1)	5(1)				10(1)				
北門	**1(5)**	2(1) **2(1)**	3(3)	4(1)	5(3)	6(1)	7(1)						
三門	**1(4)**	**2(1)**	3(3) **3(1)**	4(4) **4(1)**	5(1)	**6(1)**							
二門		2(3) **2(3)**	3(2)	**4(1)**	5(1)	6(3)	7(1)	8(1) **8(1)**	9(3)	10(1)	11(1)	13(2)	14(1)
一門		**2(3)**			5(1) **5(1)**	6(1)							
南門				4(2) **4(2)**	5(2)			8(1)					
外南門		2(2)	3(1)										
御井上門	**1(1)**	**2(1)**	**3(1)**	4(2)	5(4) **5(1)**								
鷹所	**1(1)**		**3(1)**		5(1)		7(2)	8(1)					
翼所				**4(1)**		6(1)	7(1)						
北府		2(2)											
宿所			3(1)										
明記なし		2(1) **2(1)**	3(2)										

各項下段のゴチックの数字は欠損により員数を確定できないもの(例えば**3**：3人以上)を示す

Tab.61　門などの警備担当者の配置員数と出現頻度

離を置いた場所に警備対象地を求める点では、森公章説も鬼頭清明説と軌を一にしているので、ここでは二条大路木簡の出土地から離れた場所に警備対象の施設の所在地を求めることの是非についてのみ触れておきたい。すなわち、二条大路木簡として大量の木簡を廃棄した兵衛府あるいは中衛府が、南側の左京三条二坊一・二・七・八坪の長屋王邸の跡地に設けられた施設と強い関連を有することは、同地東側の東二坊々間路西側溝からも兵衛府や中衛府関連の墨書土器が出土していることなどからほぼ確実な事実である（後述）。したがって、出土地と最も関係の深い長屋王邸跡地との関係をこそまず議論すべきであって、それを捨象して単に位置関係などの状況証拠だけをもって、ここに遠隔の施設に関わる木簡が廃棄されたと論じるのは、本末転倒の議論というべきである。遠方からの廃棄を論じるのであれば、まずもってその理由を明らかにする必要があろう。

皇后宮四周の門

このように鬼頭・森両説はともに難点があると考えるのであるが、これは一～三門を同一面の門と考えるところに原因があると思われる。その意味でここで特に注目したいのは、東(方)一門、南方二門という記載である。東（方）一門と記す木簡は6点（城29－16に4点、城30－11、№375)、また南方二門と記す木簡は1点（№219）確認されており、東＝一門、南＝二門という組み合わせ以外はない。これらがいずれも前述の警備対象の門と同一の施設の門であり、しかも二条大路木簡にみえる門がこの施設の門を網羅しているならば、鬼頭氏は否定されたけれどもこれらの門を某施設の四周の門とみて、一門＝東門、二門＝南門の可能性が考えられないであろうか。東（方）一門と南方二門は方位と番号を重ねた呼称とみるのである。すなわち、この施設には東西南北各面に一つずつの門が開き、これらは番号で呼称されることもあった、と考えられるのではなかろうか。この仮説が認められるならば、三門＝西門ということになり、

また外南門の存在からみてこの施設の南面には少なくとも二重の閉塞施設があったことは確かなので、南門（＝二門）は皇后宮内郭の南門となり（おそらくは内郭の正門）、二門の警備が実質的に皇后宮（内郭）の警備であったことをさらに明瞭に説明できる。皇后宮の敷地の南部にその中心施設の存在が想定できるのである。

門の配置を考える際には、それぞれの門の警備担当者の顔ぶれも参考になる。Tab. 60によると、特定の門にのみみえる者と、複数の門にみえる者とがいる。換言すれば、警備場所によって特定の人物が集中する場所と、そうでない場所とがあるということである。このことを利用すれば、相互に近接した位置関係にあったことの推定も可能なのではなかろうか。

特定の人物が集中する場所としては、まず御井上門と翼所が挙げられる。このうち御井上門については、それぞれ一人ずつではあるが、一門以外の門及び皇后宮の警備にも携わっている者がいるので、皇后宮と全く別の施設の門である可能性は低そうである。しかし、その位置を考えるてがかりは木簡には残されていない。一方、翼所は他の警備場所と担当者の重複がほとんどなく、皇后宮の外に置かれた施設と判断できる。しかし、同じ兵衛府の官人の曹司を示すと考えられる大直所が、鷹所と同一の木簡（No.322）に警備対象としてみえる例があり、また「大直所器」という墨書土器もSD5100から出土している。したがって、これらの兵衛府の官人の曹司は、宮内のそれではなく、皇后宮の警備のために特に皇后宮に隣接した場所に置かれたものである可能性がある[1)]。

衛府官人の曹司

他の警備場所と重複して所見する者が最も多いのは二門である。これは二門が最重要の門であり、配置人員が多かったことにもよろう。二門の警備担当者で最も重複の多いのは、皇后宮および南門との重複である。皇后宮を担当した計15人のうち半数以上の８人が二門の警備も担当している。南門は計21人中８人が二門と重複している。絶対数ではこれより少ないが、一門も計12人中６人で50％、鷹所も計12人中５人が二門と重複している。一方、北門は計15人中２人、三門は20人中５人と重複の割合が少ない。この結果からみると、二門と皇后宮、二門と一門、二門と鷹所とが比較的近接した位置関係にあったことが想定できる。ただし、この結果のみからでは二門＝南門とは断定はできない。これに対して、三門と北門はこれらとは比較的独立しており、三門と北門とを同一の木簡で処理することも多いが、反面三門と北門はともにどちらかといえば特定の人物の集中する傾向がある。三門と北門とで重複する者は３人のみであり、北門の担当者計15人、三門の担当者計20人の中では重複の割合はむしろ低いという結果が得られる。このような比較的独立した門どうしが同じ木簡で処理される理由は定かではない。

以上のように、二条大路木簡にみえる門は、その配置については未確定要素があるものの、皇后宮の門である点はほぼ動かしがたいであろう。二条大路木簡には、この他に「東（殿）門鎰」（城24－23）、「南門匙」（城24－37）、「西門鎰」（No.411）のような墨書をもつ、キーホルダーの機能を果たしたと考えられる木簡もあり、『長屋王概報』ではその出土地区からこれらを藤原麻呂の邸宅の門と考えたが、以上の考察によって衛府が警備したのと同じ皇后宮の門である可

キーホルダー木簡

1）平城宮木簡第3526号に「将監紀朝臣曹司」がみえる（奈文研『平城宮木簡三』1981）。その解説に指摘があるように、これは近衛将監紀船守と考えられ、神護景雲３年３月から宝亀６年９月の年代が与えられる。出土したのは平城宮東面の東一坊大路西側溝SD3410と二条大路北側溝SD1250の合流点付近で、宮内から出土した木簡の可能性が高いが、衛府の官人が曹司を構えたことの類例の一つとして注目できよう。

能性が強くなった。このように二条大路木簡に皇后宮の門に関わる木簡が含まれる点が明らかになったことは、衛府の木簡を考えるためのみでなく、二条大路木簡全体の性格を考える上でも大きな意味をもつ。二条大路木簡そのものが皇后宮に関わる遺物である可能性を強く示唆するからである。すなわち、鷹の餌と考えられる鼠などが、左右京職から「進」の書式をとる木簡で送付されてきていること（№204・206・296・297など）からみて、鷹所は衛府そのものの機構ではなく、衛府が警備する某施設の機構と考えられるのであるが、衛府の警備対象が皇后宮であることが明らかになったことによって、二条大路木簡にみられる多数の宛先不明の進上木簡（№203～217・295～303）も、衛府によって警備されている施設、すなわち皇后宮に進上された物品の送り状である可能性が生まれるのである。

二条大路木簡は皇后宮の関連遺物

勤務評定木簡の削屑　ここで勤務評定木簡と称するのは、役人の上日管理と毎年の勤務評定およびそれに基づく昇叙などに関わる木簡のことで、一般にはこれを広く考課木簡と呼んでいる。二条大路木簡には削屑を主体とする多数の勤務評定木簡が含まれているが、削屑が多く完形品はほとんどない。同じく勤務評定木簡を含むとはいっても、側面に孔を穿つ015型式の典型的なタイプの勤務評定木簡（№81～84など）を多く含む長屋王家木簡とは対照的である。

015型式の木簡

勤務評定木簡特有の側面に孔を穿った木簡（015型式）としては、次の4点が確認される。①・大初・五年上（城29－26）、②天平二年成選上□（城29－26）、③二　阿刀友足　上日百五十四（城24－19）、④二　百済（城24－19）。完形の木簡は③のみである。④は③のようなタイプの木簡の断片と思われ、また同種の木簡のものと覚しき「二　丈部」という削屑（城30－14）も出土しているが、このタイプの木簡の具体的な用途は不明である。この他、人名の下に干支を順に書き連ねていく木簡（城22－42）があり、「巳午未申　日廿」（城30－14）という削屑があることからみて、これは上日管理に関わる広い意味での勤務評定木簡の可能性がある。干支の文字ごとに「夕」の付記をもつものがあること（城30－14）よりすれば、干支は出勤した日を意味すると考えられる。

兵衛の勤務評定木簡

さて、二条大路木簡中の勤務評定木簡には、三等評価のものが多数存すること（№274～276・384など）、考課令兵衛条の兵衛の評定文言がみえること（№279・280・385～387など）、「考選所兵衛」（№365）の削屑が存在することなどから、兵衛の勤務評定に関わる削屑を含むことは確実である。中衛の勤務評定木簡を含む確証はないが、これを積極的に排除する根拠はない。

№384は最も整った書式をとる勤務評定木簡の一つである。しかし、このように「上日」と「夜」とを二行割書で記すのは、むしろ特殊な事例であるようで、基本パターンは№274のように「某年上（ないし中）等上日……夜……」（……はいずれも大字の数字）のように、年毎の上日を一行に記すものであったらしい。天平2・3・6・7年の事例があるが、2年分以上続けて記す例（№384）があるから、1年分のみで完結するのではなく、数年分を連続して記したようである（改行の有無は不明）。また、同様の書式で数年分の上日と評定を集計したとみられるもの（№276～278）もあり、「考選上等□」と記された削屑（城30－8）も含まれている。さらに、二条大路木簡の削屑には、「恭勤謹慎、宿衛如法、便習弓馬」（兵衛の上等）や「番上不違、職掌无失、雖解弓馬、非是灼然」（兵衛の中等）など、考課令兵衛条にみえる兵衛の評定文言の一部が記されたものが含まれている。これは、造東大寺司の選文の実例に、史生の事例ではあるが「天平勝宝元年上等上日参伯参拾伍／小心謹卓執当幹了」（大日古25－68～69）のように、

考課令分番条にみえる分番の評定文言がみえることを想起させる。これは、年毎に次行に続けて記す点で今回のものとは書式が若干異なるが、二条大路木簡の削屑と記載内容がよく一致する。以上からみて、二条大路木簡の衛府の勤務評定木簡は、官位姓名＋年齢＋本貫地＋年毎の上日数と評定＋上日数と評定の集計という構成をもったと考えられ、6年分の勤務評定に基づく選文作成に関わる木簡の削屑であると考えられる。No.384はこれを清書したものであろうか。ただし、評定文言がどこに書かれていたのかは明確でない。なお、毎年の考課に結びつくような木簡の削屑は見出せない。

トネリの勤務評定木簡

なお、勤務評定木簡にはこの他、九等評価のもの(城30－12)や上日を「日、夕」で記載する一群(城30－12～14)がある。したがって、二条大路木簡にみえる勤務評定木簡は、一概に兵衛府や中衛府に関わるものとのみは断言できない。ここでこれらについても言及しておくこととしたい。

まず、これらの勤務評定木簡はいかなる官人に関するものと考えられようか。個人名の判明するものとしては周防凡枚夫・大伴沙弥(いずれも城30－12)など数人の事例があるが、従来の史料にも、また二条大路木簡中にも他に所見がなく、史料的にはその身分の特定ができない。九等評価の勤務評定が行われるのは、内長上すなわち官位令に官位相当規定のある四等官や、内舎人、才伎長上などに限られるが、上に述べた人々は二条大路木簡に所見のある衛府の四等官とは姓も一致しない。この中で唯一考えられるのは内舎人の可能性であり、SD5300東端からは「宿内舎人」(No.378)の削屑も出土しているから、可能性は充分ある。

ここでさらに注意すべきは、大宝令制においては分番官である舎人についても最の規定があって(恭慎無倦、容止合礼最)[1]、また造東大寺司に勤務する分番の官人に実際に九等評価を受けている事例(大日古25－68・88・101・102・115・116)があることである。すなわち、大宝令制下では、舎人は分番官でありながら特殊例外的に九等評価を受けたのであり、SD5300東端の勤務評定木簡にみえる九等評価の対象者が舎人であった可能性は高いと思う。その場合、東宮舎人、中宮舎人、皇后宮舎人のいずれであるのか、また内舎人の可能性も含めて論じていく必要がある。このうち中宮舎人は藤原麻呂の家政機関に出向するという形で二条大路木簡にもみえるが、勤務評定は本司中宮職で行われるはずであり、ここでは対象として考えにくい。また、東宮舎人は、皇后宮職管下の写経所などでは皇后宮舎人と一体となって活動していたという事例があるが[2]、二条大路木簡には所見がなく、また勤務評定も春宮坊において行われたはずである。したがって、皇后宮舎人か内舎人の可能性が高いといえようが、その存在形態はまた別に議論の必要があり、ここでは可能性を指摘するにとどめておく。

皇后宮舎人か内舎人

銭の出納に関わる木簡　二条大路木簡には銭に関する記載をもつ木簡が多数含まれているが、その中に衛府の木簡であることが明瞭なものがある。まず、銭の支払いを記録した帳簿様の木簡(No.323、城29－44。これらは同一木簡の断片であろう)がある。支払額、日付、受取者を書き継いでいくもので、受取者に大志曹司(No.323)がみえるので、兵衛府に関わる木簡であると推定されるが、同時にみえる大夫がいずれの職の長官かは明確にしがたい。受取人としては他に、榎井書寮、高田広国、客足国、草原人行、薦集馬甘、何万呂らがみえる。このうち草原姓と薦集姓は翼所の木簡(No.319・320、城29－18)にもみえ、また客姓は門の警備担当者(城29－

1)この点については、日本思想大系『律令』岩波書店，1976，補注14－32参照。

2)渡辺晃宏「造東大寺司の誕生－その前身機構の考察を中心に」『続日本紀研究』248，1987を参照。

14。同一頁にみえる客人も同一人か）としてもみえ、それぞれ同一人と考えられる。この木簡にみえる銭の支払いが具体的に何を意味するのかは明確ではないが、あるいは次に述べる官人に対する銭の出挙の官司側の台帳であろうか。

官司内の銭の出挙

官司内の銭の出挙の実態を示すと考えられる木簡としては、「出挙銭数」として人名と額を書き連ねた木簡（城24－21）があるが、衛府に関わる木簡にも人名に「借」の文字を付す木簡がある。借受人には前大志（№362）、少志（城30－15）などの衛府の四等官もみえる。「借阿貴王　判大」（城30－20）と記された削屑があり、「判大」は「判大直」ないし「判大志」の一部とみられるから、「□少直判翼□」（№361）も、翼がその貸与の責任者、少直が借受人の意味と思われる。これらは兵衛府内における銭の出挙に関する記録の断片であろう。「見借中衛」と記す削屑（城30－16）もあるので、このような銭の出挙は中衛府でも行われていたらしい。

初夜・後夜の木簡　ここで便宜的に初夜・後夜の木簡と称するのは、初夜（または後夜）と記し人名を書き上げた木簡（城24－14）のことで、これも衛府の木簡と考えられる。初夜・後夜は、夜を三分（初夜・中夜・後夜）した仏教用語に由来し、衛府による夜間の警備の分担を記したものと考えられる。ただ、門の警備の木簡とは異なり、姓名をフルネームで記しており、また門の警備の木簡にみえる人々と同じ姓をもつ者は少ないので、仏名会など夜間の仏事（初夜・半夜・後夜）の警備の担当者を示す可能性もある。

初夜・後夜の木簡にみえる私部大万呂（城24－14）と、列（衛府における５人単位の組織か）ごとの米の運搬に関する木簡にみえる雀部男虎（城29－29）とが同一の木簡に名を連ねる例がある（城29－43。衛府の宿直木簡か。後述の藤原麻呂の家政機関に関わる宿直木簡とは異質）ので、これらの人々は列を構成する組織の一員である可能性が高い。また、初夜・後夜の木簡にみえる刑部千鳥の名とともに中衛という文言のみえる木簡（城30－６）があるので、門の警備の木簡が兵衛の木簡であるのに対して、これらは中衛に関わる木簡の可能性がある。

中　衛

中衛・兵衛の個人名を記す木簡　このようにして、中衛である可能性がある人物としては、禾凡龍万呂、占部真勝、大伴五百山、刑部国足、刑部白万呂、刑部千足、刑部千鳥、私部大万呂、坂合部東人、雀部男虎、佐味伊与万呂、玉作金弓虫万呂、土師荒嶋、丈部内万呂、丈部国万呂、丈部田万呂、丈部鳥万呂、長谷部益足、長谷部百足、秦近万呂、神人荒当、物部荒嶋、物部牛万呂、物部君、若麻績三方、□豊国、□部真々万呂、東人、国勝、古志などが挙げられる。これらの人々のうち、佐味伊与麻呂は、天平宝字６年８月に中衛府と併存する第二次授刀舎人寮の大尉として勅旨を宣しており、同８年正月には豊前守に任じられている。なお、中衛と明記される者に巨勢古麻呂（城30－６）、他戸某（城29－25）、刑部某（城30－16）、某豊足（城30－16）などがいる。このうち、豊足は東二坊々間路東側溝SD4701出土の墨書土器「豊足研」の豊足と同一人と思われる。

兵　衛

なお、中衛と対照的に兵衛で個人名を特定できる者は少なく、間人石勝、大生野上、尾張大倉、桑原某、出雲佐為万呂、出雲浄万呂、江野万呂ら数人に過ぎない。門の警備の木簡は姓のみしか記さないのが原則であり、兵衛某という木簡もほとんどみられないからである。ただ、ここで忘れてならないのは大量に確認される人名の削屑である。二条大路木簡には元の木簡の内容・性格が不詳の人名の削屑が大量に含まれている（城30－20～32）。長屋王家木簡の場合は人名の削屑の多くは伝票木簡に由来することが明らかであるが、二条大路木簡の場合は不明の

点が多い。そこには当然中衛や後述の藤原麻呂の家政機関に関わる者も含まれていようが、その人名と門の警備の木簡の姓とを照合すると、同一姓が数多く見出される。したがって、二条大路木簡の削屑に含まれる多数の人名の多くは、兵衛の可能性があろう。

兵衛や中衛の個人名を記す削屑がどのような木簡に由来するかについては、「南方二門籍」(№219)、「東方一門籍」(№375)、「二門籍」(№376)、「門籍」(城30－11) など、門籍に関わる木簡や削屑があるのが注目される。宮衛令宮閤門条の規定によると、宿衛人についても毎月１日と16日に担当者名を記す門籍を更新することになっていた。兵衛は毎月二交替制で、その都度奏聞することになっていた（宮衛令集解兵衛衛士条古記）から、門籍の更新は兵衛の番替えの実施によると思われる。二条大路木簡に残された兵衛・中衛のものと思われる大量の人名の削屑は、そのような番替えに伴う門籍の更新によって、門籍から削り取られたものではなかろうか。「八月上番」として人名を書き上げた木簡（城29－24）があるのは、そのことの傍証となる。この木簡はあるいは門籍そのものである可能性もあろう。なお、「上番」「下番」は、九月の上番から下番に充てた文書木簡（城22－13）があることなどからみると、ここでは当番・非番の意味ではなく、月の上半期の当番、下半期の当番の意であろう。

門籍の削屑

小結　以上の考察は衛府の木簡の一端を論じたに過ぎないが、衛府に関わる木簡の具体的な点数こそ示しがたいものの、二条大路木簡における衛府の木簡の占める位置付けの大きさは明らかであろう。第Ⅳ章１Ｃでも述べたように、木簡の出土点数が特に多い地区（SD5100東端とSD5300東端など）は、勤務評定木簡の削屑によって点数が増加しているとみられることは重要である。しかし、勤務評定木簡には衛府のみでなく、内舎人あるいは皇后宮舎人のものと考えられるものが含まれているから、これまで衛府の木簡と称してきたものは、衛府が守る某施設に関わる木簡としてより広く捉え直す必要がある。某施設の運営に関わって、それを守る衛府の木簡、そこに勤務するトネリの木簡、また芳野行幸など聖武や光明子に直接関連する木簡が、二条大路木簡として残されたのである。その某施設の実態については、二条大路木簡にみえる門の警備が皇后宮の門を対象とするものであることが判明したことにより、光明皇后の皇后宮であると考えるに至った。二条大路木簡は複雑多彩な内容をもつが、皇后宮をキーワードにしてはじめて読み解くことが可能になろう。ここでは言及しなかったが、二条大路木簡に大量に含まれる調や贄の木簡も、SK820出土木簡と照らし合わせると、衛府が警備する施設に関わる木簡とみて間違いないであろう。従来わずか１点だけSK820出土木簡に実例のあった蘇の荷札木簡が、二条大路木簡に４点も含まれている（№240・245・247・249）のは、二条大路木簡の性格を象徴して余りある。

４点の蘇の荷札木簡

一方、二条大路木簡にはSK820にはみられないタイプの木簡が多数含まれている。個人の家政機関に関わる木簡群がそれである。なぜそのような一見異質と思われるタイプの木簡群が一括して含まれているのであろうか。この点は、衛府によって警備され大量の調や贄を消費する某施設がいかなる施設であり、またどのように運営されていたのか、ということと不即不離の関係にあり、個人の家政機関の木簡の究明が二条大路木簡の全体像の解明に不可欠であると考える。そこで二条大路木簡が皇后宮と深く関わる木簡であることについて議論を深める前に、個人の家政機関の木簡、具体的にいえば藤原麻呂の家政機関に関わる木簡について、次に論じていくこととしたい。

iii　藤原麻呂の家政機関の木簡をめぐって

藤原麻呂の家政機関の木簡　二条大路木簡に個人の家政機関に関わる木簡が含まれ、それが藤原麻呂の家政機関であることは、中宮職から兵部省卿宅政所に充てた木簡（№293）によって判明する。この木簡にみえる19人の中宮舎人は、当時藤原麻呂の家政機関に資人として出向していたが、第Ⅳ章１Ｃで述べたように、このうち５人が宿直木簡や米支給の木簡にもみえ、その具体的な活動を追うことができる。宿直木簡や米支給木簡には彼らとともに活動する多数の人々がみえ、その人名を木簡の中にたどることによって、藤原麻呂の家政機関の活動の実態をある程度窺うことができる。

藤原麻呂の家政機関とともに活動する人々　このような手続きによって、藤原麻呂の家政機関に関わって活動していたことが確認できる人々を整理すると、Tab. 62. 63に一覧したように100人余りを数えることができる。

既知の史料にみえる者が多数含まれているが、このうち二条大路木簡とほぼ同時代史料にみえる者は、馬国人や大鳥豊嶋などわずか数名（このうち馬国人の事例は二条大路木簡の性格を考える上で大変に貴重な史料となるが、これについては後述する。p.435）で、大多数はかなりのちの史料で確認される。藤原麻呂の家政機関に関わった人々には、トネリ身分の者が多く、彼らの20年後、30年後の状況を知り得ることは、彼ら下級官人たちがどのような経歴を辿って昇進していくのかを考える貴重な素材となる[1]。

麻呂の資人が正倉院文書にみえる理由

ところで、既知の文献史料にみえる人物が木簡で確認される事例は、通常けっして多くはない。ことに下級官人の場合はなおさらである。したがって、藤原麻呂の家政機関に関わる資人クラスの人物が、これほど多数既往の文献史料でその消息をつかめるというのは、かなり異例のことに属するといってよい。これはなぜであろうか。これらは正倉院文書に登場する人物ばかりであり、おそらく正倉院文書の性格にこの点を考えるカギが隠されているのではないか。すなわち、正倉院文書は基本的には皇后宮職系統の写経所の帳簿であり、そこに登場する人物の多くは皇后宮職と何らかのつながりをもっている。二条大路木簡によってその前半生を窺えるようになった人々のうち、阿刀酒主、凡判麻呂、大鳥豊嶋、大原東麻呂、河内古、日下部広道、桑原安麻呂、丈部子虫、秦浄足、勝広前の実に10人が、皇后宮職系統の写経所との関係によって正倉院文書に現われたことが明瞭である。従来から指摘されているように、皇后宮職系統の写経所自体が、能筆の下級官人を広く諸官司から集めて運営されていたが、藤原麻呂の家政機関に関わりをもった人物だけで10人もいるというのはいかにも多過ぎる。やはり藤原麻呂の家政機関がそれだけの数の人々の供給元となり得た事情を考えるべきであり、その意味では彼が天平９年に没している事実に注目したい。藤原麻呂には規定上は三位の位分資人60人が与えられており、彼の没後にはその新たな行き先が問題となったはずである。しかも、同じ天平９年には麻呂の兄、武智麻呂、房前、宇合の３人も没しており、この３人の分の資人は少なく

1）この点については、鈴木景二の研究に詳しい（鈴木景二「下級国司の任用と交通」『木簡研究』14, 1992）。なお、№293の中宮舎人の一人が村国虫麻呂と釈読できた（他田神護とともに『平城宮木簡概報』30において訂正した）ことによって、中宮舎人→播磨介・越前介という事例を加えることができるようになった。彼は恵美押勝家の知家事も勤めていた（大日古16－374）。

とも計400人を数える。勿論、本主が没した場合、その資人は式部省に送られることになっていた（選叙令17本主亡条）が、藤原麻呂の資人を11年勤めた他田神護が中宮舎人に転任後も麻呂の家政機関に出向している事実からも窺えるように、資人と本主との人格的なつながりには強固なものがあった。藤原麻呂の家政機関に関わる人物が、後にこれほど多数正倉院文書の皇后宮職系統の写経所に関わるようになった事実は、彼らの家政機関と皇后宮職の運営の密接な関係を物語るものといえ、またこれを背景として皇后宮職が病没した藤原４兄弟の資人たちの受け皿として機能したことを示しているとみてよいのではなかろうか。

藤原四兄弟没後の資人の行き先

藤原麻呂の家政機関　さて、次に藤原麻呂の家政機関の実態について整理しておくことにする。家政機関が当時の藤原麻呂の官位である従三位に準じたものであったとすると、家令１人、書吏１人、資人60人によって構成されていたと考えられるが、木簡から知られる活動の実態はどうであろうか。

書吏六人部諸人

まず書吏については、木簡に頻出する六人部諸人を、№311にみえる「書吏六人部連」と同一人とみて同定することができよう。六人部諸人は正八位上の官位を帯し（№268）、三位の書吏の相当位少初位下よりかなり高い点にやや疑問は残るが、他に六人部姓のものは見当たらないこと、また木簡から知られる六人部諸人の活動は、宿直担当者（№326など）や米の被支給者（城24－15）となるだけでなく、酒（城24－7[1]）、行幸用の器（№305）、食料品（城22－８、９）の請求や受け取りなど多方面にわたることからみて、他の多くの資人たちとは別格であり、書吏としてふさわしい。

二条大路木簡には他に、①書吏足嶋（№202）、②書吏河内画師屋麻呂（№310）、③書吏倉人（城29－25）、④書吏田部宿祢（城30－６）がみえ、③の「倉人」を姓・名いずれとみるにせよ、六人部諸人の他に少なくとも３人の書吏が確認できることになる。①の書吏足嶋は大友史生宛の牒（№202）の発給者として日下にみえている。大友史生は後述のように藤原麻呂の家政機関と一体となって活動していることが明らかなので、その大友史生宛に文書木簡を発給している書吏足嶋は、藤原麻呂の家政機関とは別の家政機関の書吏と考えることができよう。しかしながら、宛先を大友史生と書くことといい、差し出しを書吏足嶋と書くことといい、姓名を記さなくてもお互いに気心の通じる関係であったことは間違いなく、足嶋の所属する家政機関と藤原麻呂の家政機関とが密接な関係を保ちつつ活動している状況を読みとることができると考える。②は一面に家令の名を、他面に書吏の名を記した用途不明の木簡であり、出土した地点は、藤原麻呂の家政機関の木簡がまとまって出土した地区と同じJD29であるが、藤原麻呂の家政

1）この木簡の請求主体となっている岡本宅は、この他に瓜や栗子の進上主体としてみえ（№215・302など）、岡本宅に宛てて瓜の進上を求めたものと思われる藤原麻呂の家政機関の政所の牒（城24－６）もある。また「岡本宅神祭料」と記された木簡（城30－６）がある。岡本宅は従来皇后宮職と経典の貸借を行った文書（大日古７－51～53）によりその存在が知られており、岡本家とも呼ばれている。その所在地については、瓜や栗子の進上により御薗としての性格を重視すれば、飛鳥の岡本や斑鳩の岡本（法起寺付近）が候補となろう。しかし、書吏六人部諸人が岡本宅の側から酒を請求している事例は、六人部諸人が御薗に出向いていると解さなければならずやや不自然の感もあり、また「宅」の表記からすれば個人の家政機関にふさわしく、正倉院文書から知られる経典の保管場所としての性格との懸隔もある。さらに、兵衛府の官人を列記した木簡（城30－６）に別筆ではあるが「岡本」の文字がみえるのは、衛府と藤原麻呂の家政機関の関係を考える上でも問題が大きい。岡本宅の性格と位置付けについては、なお一考を要しよう。

大鳥高国	神護景雲4.4	摂津大属（大日古５－702・704）
*日下部乙万呂	天平勝宝9.8	隠岐目として故京職宅返抄に署す（大日古５－497）
村国虫万呂	天平宝字7.4	播磨介、恵美家知家事（大日古16－374）
	天平宝字8.1	越前介（続日本紀）
馬国人	天平10ヵ	皇后宮職東史生（大日古24－85）
	天平勝宝8	散位（万葉集4458）
他田神護	養老2～神亀5：	藤原麻呂位分資人、天平１～20：中宮舎人（大日古３－150）
史生大友真君		山背国史生、従８下（大日古３－113）
阿刀酒主		春宮舎人（大日古９－514）、造東大寺司史生（同３－213など）・主典（同３－527など）
凡判万呂		算師、造東大寺司史生（大日古５－616など）
*大鳥豊嶋	天平11.2	写経司校生（大日古７－225）
*大原東万呂	天平18	金光明寺写経所経師（大日古８－181、９－72など）
忍海乙万呂	天平20.4	大倭国宇陀郡笠間郷戸主（大日古３－79、10－265）
河内古		画師ヵ（大日古４－227）
日下部広道	天平勝宝4.閏3	画師（大日古12－246）
桑原安万呂		造東大寺司写経所経師、散位大初下（大日古19－136）
勝広前	天平8.7	金光明寺写経所経師（大日古９－247など）
土師嶋村	天平宝字8.3	糺政台少疏、正８上（続日本紀）
丈部子虫	天平10～	金光明寺写経所・造東大寺司写経所経師（大日古７－567など）右大舎人（同14－393）
秦浄足	天平19	皇后宮舎人（大日古８－152）、法花寺政所別当（同９－328など）

破線より上はNo.293にみえる中宮舎人　＊は資人であることが確認される者

Tab.62　藤原麻呂の家政機関とともに活動する人々１－既往の文献史料にみえる者

池辺波利	*荒田部君麻呂	上虎万呂	*田部諸公	文斐太万呂
太宿奈万呂	*宇治凡麻呂	苅田孔足	垂水三田万呂	星川他□
*杖部広国	内蔵人	日下部海師	常牛養	六人部諸人
秦金積	内御倉	*百済身万呂	豊国広虫	物部牛養
川内馬飼夷万呂	大石伊波太支	子大嶋	額田根万呂	*屋形諸魚
太東人	*大石毛野	*狛安徳	*伯祢大魚	山代子虫
八多徳足	大友春山	狛清成	土師石前	若倭部馬甘
東代東人	大原古	三枝部黒万呂	丈部大足	丸部田主
山村大立	大原吉足	佐伯石見	*丈部田主	丸部武蔵
史戸広山	*太乙万呂	*佐伯古万呂	丈部人根	□美豊嶋
大荒木事判	*岡屋臣足	*佐伯益	秦赤人	稲万呂
太屋主	*忍坂乙万呂	佐多乙万呂	秦忍羽	他田阿古女
陽候吉足	*忍海乙万呂	*佐本乙万呂	秦少足	伊良女
狭井石楯	忍海忍国	*佐味梶取	秦子君	尾張女
家令	小槻非太万呂	志貴老	*秦鷹取	酒刀自女
家令坂本石	*尾張佐美	*志貴子老	*秦真葛	山女
史生	*春日佐美	宍人五百枝	秦真虫	奴東人
高椅大直	春日法万呂	勝広成	尋津福万呂	奴小君万呂
赤染秋足	葛木乙万呂	*宗宜部弓	船浄津	奴名理万呂
阿刀飯主	*葛野広成	田辺僧万呂	史戸乙万呂	婢有々女
*阿刀真公	掃守乙万呂	田辺豊万呂	文大宅	婢若屋女

破線より上はNo.293にみえる中宮舎人　＊は資人であることが確認される者

Tab.63　藤原麻呂の家政機関とともに活動する人々2

機関に関わると考える積極的な根拠はない。③の書吏倉人は、倭胡粉などの物品の直の請求ないし受け取りの文書にみえるが、いかなる立場にあるのかは明確ではない。④は断片であるが、SD5100出土の文書箱（SD5100－297）の身の習書に「政所」「資人」などとともにみえる「田部宿祢」も同一人の可能性が高く、藤原麻呂の書吏である可能性も否定できない。藤原麻呂が従三位に昇進し初めて家政機関を得たのは天平元年のことであるから、二条大路木簡の主たる年代である天平７、８年までの間に書吏が何度も交替するというのは考えにくい。少なくとも②③は①と同様藤原麻呂の家政機関とは別個の家政機関の職員とみておきたい。

家令坂本石

次に家令については①家令坂本石[1]（城24－12）、②家令下村主広麻呂[2]（№310）、③家令椋椅部造伊藝美（城24－６）の３人を数える。このうち②の下村主広麻呂は、藤原麻呂とは別の家政機関の書吏とみた河内画師屋麻呂の名と表裏に記されているので、藤原麻呂の家政機関の家令ではないと考えられる。①と③では、①の「坂本石」なる人物が藤原麻呂の家政機関の家令として最有力候補であろう。この木簡は藤原麻呂の家政機関に関わる木簡である宿直木簡や米支給の木簡とは異なりやや内容が不明確であり、しかも宿直木簡や米支給の木簡に全くみえない人物を含んでいるが、藤原麻呂の家政機関において活動していたことが確実な人物（大荒木事判など）と同一の木簡にみえるという点を重視したい。③の椋椅部造伊藝美は鮭、脯、腊の支給責任者としての記載と考えられる。このような木簡は一般的には支給先で廃棄されると考えられるので、宿直木簡や米支給木簡を残す活動を行った機構とは別個の機構の職員と考えられる。ただし、宛先や誰の家令であるかも記さないなど、両機構は密接な関わりを持っていたと考えざるを得ない。書吏の同定を行った際に得られたのと同様の結論に達するのである。

複数の家政機関

それでは、藤原麻呂以外の家政機関とは、いかなる人物を本主とするものであろうか。第一に考えられるのは、二条大路木簡に１点だけ荷札の宛先としてみえる「右大殿」（城24－29）、すなわち当時の右大臣藤原武智麻呂である。ただ、武智麻呂は天平６年に従二位に昇進しているので、天平７、８年当時の家政機関の構成は、家令・大書吏・少書吏で、書吏に大少の区別があるが、少書吏の事例は１点しかない（未公表。Tab.69参照）。麻呂に関わりの深い当時三位の人物としては、彼の兄の房前や宇合がおり、彼らの家政機関の可能性もある。

以上のように、藤原麻呂の家政機関の職員は家令坂本石、書吏六人部諸人とで構成されていたと推定したが、二条大路木簡には他に数名の家令や書吏を確認できることを述べた。彼らの一人ひとりが誰の家政機関の職員であったか特定することはできなかったが、彼らの所属する家政機関が、藤原麻呂の家政機関と一体となって活動していた状況が朧気ながら浮かび上がってきた。二条大路木簡にみられる藤原麻呂の家政機関は、単独で活動しているのではなく、複数にわたる人物の家政機関の構成員が出入りしつつ機能していると推測されるのである。

史生大友真君

さらに注目すべきは、個人の家政機関のみならず某官司の構成員までもが活動をともにしているという事実である。すなわち、大友真君という人物は、荒炭を借用したい旨を伝える文書木簡（№306）の日下にみえる他、藁を請求する木簡（城24－６）も発給し、また日下に署す木簡の断片もある（城29－27）が、種薑を請求する木簡（№202）の宛先としてみえる大友史

1）『平城宮木簡概報』24，1991，では、「坂□石」としたが、「坂本石」と判読できるので、ここで釈文を訂正する。

2）下広麻呂は、養老４年６月に下村主の姓を賜り雑戸の号を免ぜられた、河内国若江郡の人正八位上河内手人刀子作広麻呂の可能性がある。

生と同一人と考えられる。これは二つの意味で重要である。一つは、大友真君は木簡の発給者と宛先の両方の立場で二条大路木簡にみえるのであり、二条大路木簡を廃棄した機構とともに活動していた事実が判明することである。したがって、№202において彼宛の木簡を発給している書吏足嶋が、藤原麻呂の家政機関の書吏とは考えにくいことについては前述した。また、藁の請求木簡（城24－6）の宛先としてみえる東宅司も、藤原麻呂の家政機関とは別の部署ということになり、この木簡や荒炭の請求木簡（№306）は、東宅に送付された後、借用品とともに大友真君のもとに回送されて廃棄されたことになる。二つには、その大友真君が史生という職にあったことである。個人の家政機関には史生は置かれていないから、彼はいずれかの官司の官人と考えざるを得ず、藤原麻呂の家政機関は、他家の家政機関の職員のみならず某官司の職員ともその活動をともにしていたことがわかる。衛府には史生の代わりに府生が置かれていたから、衛府が警備した某施設を支える機構の史生の可能性があろう。

複数の本主の資人

資人については、資人と明記のある者29人（Tab. 62・63において＊を付した者）の他、広い意味でのトネリとして中宮舎人19人が確認できる（№293）。これらの中宮舎人19人が中宮職から藤原麻呂宅へいわば出向してきていたと考えられることについては前述した。資人と明記のあるものは29人だけであるが、その他身分不明の者も基本的には資人と考えられる。米支給の木簡は、個人名を明記して支給量を記すのを原則としているが、個人名と並んで資人の人数と支給量を記すもの（城24－14など）がある。しかし、8合を基準とする支給量に差はなく、身分に違いがあるとも考えられず、個人名で記された者が資人でないことを示すのではない。「資人」として一括されず個人名で記された者の中にも、岡屋臣足のように別の史料で資人であることが確認できる者がいる[1]からである。したがって、個人名と別に資人に対する支給をまとめて記した理由は定かではないけれども、米の被支給者は明記のない者も含めて資人と考えてよかろう。ただ、中宮舎人や家令・書吏、あるいは女性や奴婢などを差し引いても資人と考えられる者は約80人おり、藤原麻呂の資人は規定上は三位の資人60人であるから、藤原麻呂の資人のみとしては多過ぎる。資人としてではなく、個人的なつながりのみによる奉仕を強調する考え方[2]もあるが、その主たる論拠は米支給木簡に資人の記載が個人名と別にあることであり、前述のように個人名で記されている者の中にも資人が確認できるのであるから、この考え方は成り立ちにくい。二条大路木簡には複数の家令、書吏が確認できることからすると、№293から知られる中宮職からの出向と同様に、藤原麻呂宅以外の家政機関から出向してきている資人も含まれているのではなかろうか。彼らも藤原麻呂の資人たちとともに広い意味でのトネリの一員として、同等の勤務を行っていたと考えられるのである[3]。

1）岡屋臣足が資人であることは、膳所の宿直木簡（城24－11）などからわかるが、天平8年7月22日付の米支給の木簡（城24－14）では資人とともに名を連ねている。資人とともにみえる例はないが、米支給木簡に個人名で多数みえる大原東万呂も資人であることが確実である（城24－10など）。

2）春名宏昭「官人家の家政機関」（笹山晴生先生還暦記念会編『日本律令制論集』上巻）吉川弘文館、1993

3）資人、帳内、舎人は、その本主ないし所属により表記を使い分けているのであり、基本的にはトネリとして同等の身分といってよい。この点については、長屋王家木簡における用例（東野治之「長屋王家木簡の文体と用語」『万葉集研究』18，塙書房，1991を参照）とともに、二条大路木簡においても中宮職から藤原麻呂宅に出向してきている中宮舎人日下部乙麻呂（城22－12）や杖部広国（城24－11）を資人と呼ぶ例があるのが参照される。

米支給の木簡　さて、次に藤原麻呂の家政機関の木簡の主体をなす木簡のうち、はじめに米支給の木簡について検討したい。米支給の木簡とはNo.327のような木簡を指す。No.223はその断片であり、No.267はその削屑である。表面に某日と書き出して総計を記し、続いてその被支給者と支給量を記し、裏面に支給年月日と署名及びこれとは別筆で支給責任者と覚しき署名が記されるのを基本的な様式とする。表面の日付と裏面の支給年月日とは、原則として一致する。支給物には「料飯」「間食米」の他、「不食米」があり、件数的にはこれが最も多い。不食米は意味不詳ながら、同時期の類例からみて、何らかの事情から支給しなかった米の意に解さざるを得ないであろう。その根拠となるのは例えば次の史料である。これは皇后宮職の管下にあった写経司の天平11年の「受月食案文」の一部で、同年8月分の食料支給の決算報告書の案である。

不食米

写経司受月食案文

写経司解　申月料米用事

合受米廿一石一斗七升（計欠米一斗一升七合）

定米廿一石五升三合

用米十七石七斗二升二合

遺米三石三斗三升一合

惣単食一千卅（一百）一人　見食口八百六十五人　六百六十七人二升二合口　二百卅二人一升四合
不食口一百八十四人　一百十六人二升口　一百十六人八合口

見食口九百四十七人

経師四百九十一人　装潢六十七人　以上五百五十八人（別二升二合）

校生一百五十七人（別一升四合）　舎人八十七人　女豎廿九人

以上百十六人別八合　火頭一百十六人（別二升）

不食口一百八十四人

経師八十九人　装潢廿人　校生七十五人

残醤一斗三升六合五勺　酢四升四合五勺

海藻十八連四把　塩一斗一升四勺

以前所請米并用遺物等具状如前以解

天平十一年九月二日高屋「赤麻呂」

小野朝臣「国堅」

（正倉院文書続々修第17帙2巻。大日古7－290～291[1]）

6行目の「惣単食」の下に記されているのが、当初8月分として写経司が申請し支給を受けた米の内訳である。その詳細については、7月30日付の8月分の食料申請文書がこの文書の前（左

1）釈文は、マイクロフィルムの焼付けによって訂正した箇所がある。またここには表記できなかったが、この文書には次のような修正がみられる。

l.4「七斗」は「六」に重ね書き、「二升」は「三」を一部擦り消して重ね書き。

l.5「三斗」は「四」を擦り消して重ね書き、「三升」は「二」に重ね書き。

l.6「一千一百卅一人」は、「卅」に「卅」を、「九」に「一」を重ね書き、「一百」は傍書。

上行の「見食口八百」は重ね書きか。上行の「六百六十七人」は「七」に重ね書き。

l.7「見食口九百四十七人」は行間に補筆。「八」に「九」を、「六十五」に「四十七」を重ね書き。

l.9「校生一百五十七人」は「七十五人」を擦り消して重ね書きか。

このうち人数の修正は、見食口のうち校生の人数の不食口との取り違えを直すためのもので、これに伴い、当初l.6に割書で書かれていた「見食口」「不食口」の内訳は、線で囲んで抹消され（合点ではない）、後ろに新たに項目として立てられることになった。つまり、「不食口一百八十四人」以下は、少なくともこれらの修正後に書かれたことがわかる。

側）に貼り継がれており、職掌別に一人当たりの支給量と単功とから必要量を割り出して予算を立てている状況が如実にわかる。

さて、前掲の文書では、こうして立てられた予算に従って写経司が分配を受けた食料（「受米」が帳簿上支給された数量。これを実際に計量した結果が「定米」）が実際にどれだけ支給されたか、つまり予算の執行状況を職掌別に克明に記録している。ここで「見食口」の分の合計は「用米」の数量に等しく、「不食口」の合計は「受米」と「用米」の差に合致しており、「用米」と「遺米」の総計が「定米」に相当する。したがって、「不食口」とは、本来食料の支給を受けるべき人数に含まれていながら、実際には支給を受けなかった者の謂であることがわかる。不食口が生じると、分配を受けた月料を消化できず、その分の食料が未支給となって写経司に残ることになる。前掲決算報告は集計だけあるが、実際に支給した分だけでなく、支給しなかった分についても被支給者と予算上の支給量の記録が行われていたと考えられる。これを日毎に集計して書き継いでいけば、いわば不食口案ができるわけである。通常の食口案と不食口案が別々に作成されたか否かは定かではないが、最終的にはこれらに基づいて前掲決算報告のような月料の給付状況を月単位で集計し、所管官司に報告していたのであろう。

このような皇后宮職被管の写経司の「受月食案文」の事例は、二条大路木簡の不食米木簡を考える恰好の材料となる。すなわち、二条大路木簡にみえる不食米とは、不食口が本来支給を受けるはずであった米のことと考えられよう。これは単に年代が近いという理由以上に、より本質的な要因に基づく月料管理方法の一致と考えるのであるが、この点については後述する。

不食米に比べると、実際に支給した食米の記録の木簡は多くない。食米支給状況を記す木簡には完形のものが少なく、また食米と明記のある実例もない。しかし、米支給の木簡の断片には、被支給者・支給量の後に「充某」記載のある一群（№223など）があり、これこそが食米支給木簡の断片であろう。「充某」の記載は特殊な様式なのではなく、その有無こそが食米木簡と不食米木簡の違いなのであり、両者を区別するメルクマールといってよい。このように考えてよければ、本人が直接支給を受けている事例がほとんどなく、中には数人分を一人で受け取っている場合（№223など）さえあるという事実が注目に値する。食料の支給場所と被支給者の勤務場所とに、ある程度の距離を想定する必要があるかも知れない。

米支給木簡の二様式

なお、米支給木簡における一人あたりの支給量が8升を基本としていることは、造石山寺所などにみられる「半食残米」を想起させる[1]。しかし、半食残米の場合には、支給定量（2升）を、実際に共同炊事用の食料として支給する分と、半食残米として現物支給する分とに分けるのであり、食口自体を見食口と不食口とに分ける写経司の事例とは状況が異なり、また「充某」の記載のある米支給木簡の場合にも支給量は8升を基本としているから、上のように解すべきであろう。

米支給木簡で最も注目すべきは被支給者である。被支給者は前述のように、基本的には藤原麻呂の家政機関とともに活動する資人を中心とする広義のトネリと考えられる。麻呂の資人を主体とするが、別の家政機関の資人や中宮職から出向してきている中宮舎人、さらには大舎人も含まれていた（城24－15）。これらが区別されることなく一様にトネリとして勤務していたと

1）弥永貞三「仕丁の研究」四－（ホ）給粮『日本古代社会経済史研究』岩波書店，1980を参照。初出は『史学雑誌』60－4，1951。

みてよいであろう。被支給者はこれのみにはとどまらない。例えば、大舎人のみえるこの木簡（米支給木簡としては長大で、書式も異なる）には、個人の家政機関の構成員とは考えにくい史生がみえている。前述のように、藤原麻呂の家政機関の活動に史生大友真君が関わっていたことが想起される。しかし、ここで何よりも注目すべきは、兵衛府の第三等官である大直高椅某が被支給者として登場し、トネリたちと同様に米の支給を受けている事例があることである（No.223、城30－6）。大直の曹司に勤務する人名を書き上げた木簡（No.322）もあるから、藤原麻呂の家政機関内の活動に大直が参加したとは考えにくい。藤原麻呂の家政機関が主体となって行った、邸宅外における活動に兵衛府の官人が参加したとみるべきであろう。すなわち、木簡にみえる米の支給は、藤原麻呂の家政機関内部における支給ではなく、しかも藤原麻呂の家政機関と前述の兵衛府・中衛府とが何らかの結節点を持ちつつ時には両者一体となって動いている、かかる活動に対する支給なのではなかろうか。

衛府の大直に米を支給

芳野行幸　被支給者としてもう一点注目すべきものに、「吉野物運役人」がある（城24－17）。この木簡は断片であるが、表に「廿六日間米四斗二升」とあり、米支給の木簡の一部であることは疑いない。ここで想起すべきは天平8年6月27日から翌7月13日にかけての、聖武天皇の芳野行幸（史料上は「幸行」の記されることが多い。これで「みゆき」と読んだか）である。二条大路木簡には他にもこの芳野行幸に関わる木簡（Tab.64）が多数含まれており、二条大路木簡が天平7、8年を中心とするものであることを考えると、「吉野物」とは、天平8年6月～7月にかけての芳野行幸に関わる調度を指し、それを運ぶ（芳野へ運ぶのではなく、その準備のための調達であろう）役夫（丁）に対する支給とみることができる。したがって、「廿六日」は天平8年6月26日、すなわち芳野行幸出立の前日の可能性が高い。26日に行う行幸用の調度の運搬に3人の丁の確保を要求する内膳司からの木簡（No.198）があり、おそらく内膳司に収納し

吉野物運役人

日　付	内　容	出　典	出土遺構・地区
（天平8年6月ヵ）26日	吉野行幸用の物品の運搬にあたる役夫の食料と吉野に持参する食料（いずれも米ヵ）を支給	城24－17	SD5300　JD29
天平8年6月27日	行幸用の野菜の進上（日下に葛木乙万呂）	城24－10	SD5300　JD24
（天平8年6月ヵ）	内膳司解。26日の行幸用荷物の運搬にあたる丁を請求	No.198	SD5100　UOZ
天平8年7月2日	行幸料として器の請求（日下に六人部諸人）	No.305	SD5300　JD29
天平8年7月15日	芳野行幸に用いた貫簀の付札	城22－13	SD5100　UO27
天平8年7月15日	芳野行幸に用いなかった貫簀の付札	No.227	SD5100　UO31
（天平8年7月ヵ）	芳野行幸の帰途に皇后宮に立ち寄った際の油の使用控えヵ	No.332	SD5300　JE28
（天平8年ヵ）　5日	芳野行幸料としての衣服・食器・食料関係の帳簿	城24－17	SD5300　JD29
（不明）	行幸用の食料と食器の請求	城24－5	SD5300　JD17

Tab.64　二条大路木簡にみえる芳野行幸関係木簡一覧

てある調度が彼らによって行幸用に運び出されたのであろう。№198の「今月廿六日」も天平８年６月26日であることはほぼ間違いなかろう。前述の「吉野物運役人」は12人、内膳司から調度品を運搬したのは３人であるから、内膳司以外の官司からも同様に調度品の調達が実施されたのであろう。

行幸調度の差配

ところで、ここで調度品を運搬した役夫に対する食料が、藤原麻呂の家政機関から支給されていることの意味は重要である。内膳司からの依頼に応じて荷物運搬の役夫を確保していることからみて、藤原麻呂の家政機関が芳野行幸の調度の差配に関与したことは間違いない。しかも、麻呂の家政機関側でこれに食料を支給していることから考えると、内膳司などから運び出された行幸用の調度品は、麻呂の家政機関の活動の場に集積された可能性がある。つまり、藤原麻呂の家政機関の活動は、芳野行幸の調度品調達のいわばセンターとしての状況を呈しているのである。このことは麻呂の家政機関の書吏である六人部諸人が、「幸行御菓備納料」の器として壷と瓶を請求した木簡（№305）からも窺える。また、行幸調度の貫簀に付けられた付札が既使用品のものと未使用品の物と２点ペアで出土している（№227、城22－13）ことも、藤原麻呂の家政機関が主体となった行幸調度の差配の痕跡といってよかろう。「内匠寮牒」（№201）も行幸調度の差配に関わるものであろうか。

行幸食料の調達

藤原麻呂の家政機関の芳野行幸への関与は、調度品のみでなく食料の調達にも及んでいる。内膳司との関わりからして既に食料調達に対する関与が想定されるのであるが、行幸出立の当日である天平８年６月27日には、麻呂の資人（？）の葛木乙麻呂が行幸用の食料を進上してきている（城24－10）。また、「吉野物運役人」と同じ木簡には「吉野持往」すなわち、芳野行幸に携行する米の支給も記されている。さらに、「五日」として「芳野幸行料」の物品を列記する木簡[1]（城24－17）には、前裙、堝、成匏と並んで、伊支須や堅魚が挙げられている。これは天平８年７月５日であろうか。これらの料はけっして多くはないが、行幸に関わる食料の調達にも関与していることを知るのである。「大膳職解」（№197）や「大炊寮解」（城24－５）の存在もこのような食料品の調達に関連付けての理解が可能であろう。天平８年７月16日付けで残銭を集計し、以後の出納状況を記した木簡（№226）には、大夫や大膳職膳部として知られる（大日古25－132）宍人国足がみえ、大膳職の木簡と考えられているが、その日付からみると芳野行幸における残銭の管理帳簿の可能性があり、この木簡も芳野行幸の残務整理の趣が濃い。

行幸への随行

このように藤原麻呂の家政機関は芳野行幸の準備全般にわたる調達に関わっていた可能性が高いのであるが、行幸に対する関与は単にそれのみに止まるものではなかった。注目すべきは確認できる米支給の木簡の日付である。日付の確認できるものは10点余りで、天平８年５月から９月までにまとまっているのに、同年６月および７月前半の日付をもつ米支給の木簡は１点も確認されないのである。この事実は米支給の木簡のみに限らず、藤原麻呂の家政機関に関わる木簡全般についてあてはまり、芳野行幸の期間を含む天平８年６月と７月の年紀をもつ木簡には、麻呂の家政機関に関わることが確実なものは、前述の葛木乙麻呂が芳野行幸の食料を進上する木簡１点しかない。すなわち、この芳野行幸の前後の期間、藤原麻呂の家政期間の活動

1）この木簡に書き加えられた習書にみえる田口朝臣家主は、天平２年度大倭国大税帳に（天平元年）６月７日省符により添上郡の稲穀100斛の支給を受けたことがみえる従五位上田口朝臣家主と同一人物であろう。彼はSD5300出土の削屑にもみえる（城30－24）。

が二条大路木簡からほとんど窺えないのである。このことは、SD5100とSD5300のいずれについても、天平8年6月と7月に月毎の木簡点数の分布のピークがあること（Tab.24～26参照）から考えて、かなり不自然な傾向といえよう。このような状況から判断すると、藤原麻呂の家政機関が、単に行幸の準備のみでなく、行幸そのものの運営に深く関わっていた可能性が考えられよう。麻呂のトネリたちが行幸そのものに随行した可能性である。当時麻呂は、行幸にも深く関わる京職の長官、しかも左右両京職の長官を兼ねる左右京大夫であった。

左右京大夫として行幸に関与

さらに、行幸の期間のみに限っていえば、芳野行幸期間中の木簡の少なさは、二条大路木簡全体についても該当する。行幸の期間中の木簡としては、越田瓦屋の借子の進上木簡（天平8年7月6日、城24－9）と性格不明の木簡3点（天平8年7月9日、城24－19。天平8年6月28日、城29－26。天平8年6月29日、城29－27）などわずか数点を数えるのみである。その行幸の前後に期間を広げても、意保御田の瓜の進上木簡（天平8年7月15日、城22－11）などがあるに過ぎない。行幸期間はわずか17日間であるから、その間の木簡の少なさに有意性を認めうるか否かという問題はあるが、紀年木簡のピークにおけるこの状況は、やはり重視すべきものと考える。すなわち、麻呂の家政機関だけでなく、二条大路木簡全体、換言すればこれを廃棄した機構全体（それが単数か複数かは今は問わない）が、芳野行幸そのものに深く関与している事実を読みとることができる。

某施設の運営に関わる米支給

以上のような検討結果を踏まえると、二条大路木簡にみえる米の支給は、藤原麻呂の家政機関内部のみの給付ではなく、芳野行幸に深く関わるような聖武ないしそれに近い人物に関わる某施設の運営に関わっての給付を含むと考えるべきではなかろうか。麻呂の家政機関は、ひとり麻呂の家政のみでなく、それを越えた別の某施設の運営の一環の中で機能しているのであり、これを二条大路木簡における特殊な一群として特別視することは、実態にそぐわないであろう。

宿直木簡　藤原麻呂に関わるもう一つの重要な一群に宿直の木簡がある。№221・222・325・326のような木簡で、№266・377～379はその削屑と考えられる。宿は夜の勤務、直は昼の勤務を指す。藤原麻呂の家政機関で働く人々の勤務状況を報告する木簡である。

宿直木簡の書式

宿ないし直した場所を特定する記載をもつものもあるが、記載のないもの、すなわち「宿（ないし直、または宿直）資人」として人名を列記するものが最も多く、17点確認される。記載方法に2種類あり、①表裏に「宿」と「直」を分けて書くタイプと、②表裏に「宿直」と「直」を分けて書くタイプとがある。「宿」を担当した者は「直」を担当した者と重複するから、②の様式の方がより勤務実態にあった記載といえるが、「宿直」担当者の名を「宿」の項と「直」の項のそれぞれ記載する必要のある①の様式もみられる。日付のあるものとしては、天平8年4月29日（城30－5）、同年5月9日（城29－18）、同年6月3日（№325）、天平9年5月20日（未公表。ただし「宿人」）の他、年不明の3月27日（城29－19）、5月25日（城24－11）、6月3日（城24－10）、6月8日（城24－11）のものがあるが、時期による記載様式の違いは認められず、両様式は時期的に混在しており、記載様式の変化としては捉えられない。担当者の人数は直のみが1～3人、宿直両方の者が2～3人というのを基本としている。すなわち、昼夜兼務の者2～3名に昼間のみ勤務する者若干名を加えた勤務体制がとられていたことになる。昼間のみ勤務する者が8人もいる№325のような例は、かなり特殊といってよかろう。これが何に由来するのかは定かではない。

勤務場所を明記するものとしては、膳所、御厩、西坊および「内」の宿直木簡があり、これに準じるものとして、東宅と大殿における勤務を示す木簡がある。

膳所の宿直木簡は6点確認される。宿直に1～2人、これに直のみの1人が加わることがあった。天平8年6月21日の日付をもつもの（城24－11）の他、6月18日（城24－37）、9月7日（城29－19）のものがある。資人だけでなく、奴婢が担当する場合もみられる（城24－11など）が、膳所における勤務が確認できる資人が岡屋臣足に限られる点が注目される。　膳　所

御厩の宿直木簡は1点のみであるが、膳所と同様奴も資人と同等の勤務を行っている。日付は天平8年6月22日（城24－11）である。藤原麻呂の家政機関に関わる木簡には、直接厩の存在を示す木簡は見当たらないが、二条大路木簡全体を通覧すると、「東御厩」（城24－18）がみえ、「御馬所」に勤務した奴の歴名を送った木簡（城24－18）もある。また、「参向　内御厩」（城30－10）と記す削屑もある。削屑には他に「毛馬麻毛馬」（城30－36）のように馬の種類を示すもの、「請　御馬縄□」（城30－10）や「御馬籠頭籠□」（城30－36）のように馬具の名がみえるものもある。　御　厩

次に西坊は2点にみえる。「西坊宿直資人」と記す2点（城30－43、№266）の他、「宿西瓦蓋坊」と記すもの（城22－12）があり、西坊は西瓦蓋坊の略称と考えられる。7月24日に玉箒を充てられた西坊（城24－6）、建物を列記した木簡（城22－16）にみえる（南）西瓦蓋殿も同一の施設であろう。「西瓦蓋殿」と記す木簡は他に2点（城24－37、城30－17）出土しており、「西瓦殿」も1点（城24－36）ある。これらはいずれも同一の建物を指すとみてよかろう。　西　坊

西坊と同様に方位を冠する宿直場所に東宅がある。丈部人根に註記として「東宅宿」と記す断片が2点（城24－11、城29－19）あるだけである。多数ある完形の宿直木簡にはこのような註記はみえないので、これが宿直木簡の一部であるとの確証はない。東宅は大友真君を発給者とする藁の借用依頼の木簡（城24－6）の宛先としてみえる東宅司所と同一機構と考えられる。なお、2点とも丈部人根という同一人であるのは、膳所の岡屋臣足の場合と同様注目される。丈部人根は東宅以外では、御厩の宿直を担当するものが1点（城24－11）あるのみである。　東　宅

大殿は東宅と同様、註記の形で2点の木簡（城24－12）にみえるだけであるが、赤染秋足や小槻斐太麻呂など担当する人物に偏りがある点が注目される。　大　殿

最後に、以上とはやや性格を異にする可能性のあるものがいくつかある。①「内資人宿」の木簡（№222）、②「宿内舎人」とある削屑（№378）、③「宿侍豎子」とある削屑（№379）である。これらはいずれも昼間の勤務（直）を含まず、夜間の勤務（宿）のみである点で共通している。

はじめに、①について述べておきたい。№222の「内資人」については、これを「ウドネリ」と解し、これを藤原不比等に与えられた内舎人とする春名宏昭の見解[1)]がある。内舎人を内資人と表記することは充分あり得ることであり、また藤原不比等に与えられた内舎人が藤原宮子に継承され、これが藤原麻呂宅に出向するということも可能性としては充分認めることができる。「内舎人穂積小東」（SD5100－UO48、城30－6）のような木簡や、「内舎人」（SD5300－JF09、城30－17）、「内舎」（SD5300－JD20、城30－17）のような削屑が確認されるので、二条大路木簡が関わるいずれかの施設にウドネリが勤務していたことは間違いない。しかし、№222の場合、「内資人」をウドネリと理解するのは疑問である。その理由としては、一つには、二条　内資人＝ウドネリ説

1）春名宏昭「内資人考」『木簡研究』12，1990

大路木簡に他に「内資人」の表記がないことが挙げられる。二つには、日下部乙麻呂は確かに中宮舎人であることが確認できるので、宮子が継承した内舎人であった可能性はあるが、日下部乙麻呂とともにみえる忍坂乙麻呂と尾張沙弥については、そのような事実は確認できない。忍坂乙麻呂は他にも宿直木簡や米支給木簡にみえるが、宿直資人の木簡（城24－18）の日下にみえるから資人と考えられ、内資人ではない。三つには、内舎人の木簡が出土した地点が、資人の木簡がまとまって出土した地区と一致しないことである。すなわち、内舎人木簡は衛府の木簡が多数出土した地区から出土しており、藤原麻呂の家政機関よりはむしろ衛府ないし衛府が警備した施設に関わる可能性が高い。四つには、この木簡そのものの理解である。すなわち、№222は宿直木簡で、「内資人宿」として宿にあたった人名を書き上げる木簡の断片であり、「内資人」はこの語のみで理解すべきではない。語順としては、「内資人」＋「宿」とみて、「宿す内資人」の意ともとれるが、これは「内に宿す資人」の謂ではなかろうか。そう考える理由としては、二条大路木簡には「内」に関わる木簡が多数みられること（後述）、そして宿直したトネリの身分をそこまで厳密に記したとは考えられないことなどが挙げられる。出向してきている中宮舎人をも資人と記すのに、内舎人のみを区別したとは考えにくく、もしそこまで厳密に区別する必要があるならば、本来の「内舎人」の表記をとるのではなかろうか。推測を重ねることになるが、ウドネリを内資人と表記したとする解釈は採らないことにする。

二条大路木簡の「内」

それでは「内」とはいかなる施設であろうか。「内」とは機構の「外」に対する内部の意であり、より具体的にその機構の中枢を指すことが多い。平城宮内における「内」といえば、それ

日　付	内　容	出　典	出土遺構と地区
天平７年11月26日	内より退げ出された物品の付札	城22－14	SD5100　UO42
天平８年４月20日	内に宿した資人の目録	№222	SD5100　UO27
天平８年６月	「進内物帳」(内に進上した物品の記録)の題籤軸	城24－20	SD5300　JD29
天平８年７月21日	内より退げ出された菁の付札ヵ	城24－22	SD5300　JD28
(天平８年７月ヵ)	芳野行幸の帰途に皇后宮に立ち寄った際の油の使用控えヵ。内の坐所の調度を整えるための燈火用の油がみえる	№332	SD5300　JE28
天平８年８月20日	園池司より内に侍る尼30人に支給する野菜７種を進上	№295	SD5300　JD17
天平８年11月９日	13種類の食料などの内への請求、または報告	城22－15	SD5100　UO12
天平９年３月11日	文書木簡。内にまとめて進上するようにという内容ヵ。日下に「自内□」とある	城22－９	SD5100　UO30
９月24日	内より給された柿の実の付札	城24－22	SD5300　JD24
27日	歴名木簡。「内入」は内に勤務する、あるいは内へ報告するの意味ヵ	城29－23	SD5300　JF11
(不明)	内より給された鰯の付札ヵ	城24－21	SD5300　JD27
(不明)	内より給った銭の付札	城30－６	SD5100　UO41
(不明)	内の御厩への参向命令（ヵ）の削屑	城30－10	SD5300　JF12
(不明)	習書木簡。一部に「給内」とみえる	城22－42	SD5100　UO17
(不明)	「内進」とみえる木簡の断片	城29－13	SD5300　JD25
(不明)	「内進」とみえる削屑（帳簿の断片ヵ）	城30－９	SD5100　UO28
(不明)	「内水進塊料」とみえる削屑	城30－９	SD5100　UO16

Tab.65　二条大路木簡にみえる「内」関係木簡一覧

は天皇の住まいである内裏の謂であり、この用法が日常化し官人にとって「内」といえば、即内裏を指すことも多かったと考えられる。そこで次に二条大路木簡における「内」について検討しておきたい。

二条大路木簡における「内」の用例を集成したのがTab.65である。これらの「内」が同一の機構を指すとは断言できないが、内容的にはまとまった傾向が窺えるので、一括して検討を加える。すなわち、「内」（A）と、これらの木簡を廃棄した機構（B）との関係で整理すると、BからAへの物品の進上（人間の派遣も）、およびAからBへの物品の下給が、ほぼ半数ずつを占めていることがわかる。園池司よりの野菜の進上木簡（No.295）は、外部の機構からA（「内」）に充てられた木簡であるが、Bを通じてAに充てられたと考えられるから、BからAへの物品の進上に含めての理解が可能である。この木簡が廃棄された場所は「内」そのものではないのである。このように「内」のみえる木簡を廃棄した機構は「内」との間で物品のやりとりを行っているのであるが、「内」に麻呂に関わるトネリが宿していた事実（No.222）から推すと、藤原麻呂の家政機関が「内」に対して食料調達機構として機能していた可能性が高い。

麻呂の家政機関が「内」の食料調達に関与

通常の家政機関の活動ならば、藤原麻呂の家政機関によって食料が調達される施設は、藤原麻呂の邸宅そのものであるはずである。しかし、二条大路木簡にみられる藤原麻呂の家政機関の活動の場合には、そのようには考えがたい。No.295が示すように、「内」には尼が30人も侍していたのであり、しかも園池司という官司からその尼に支給する物品が送付されてきている。この木簡一つをとっても参議従三位の官人であった藤原麻呂の邸宅の状況としては似つかわしくない。しかも、No.332によると、「内」には「内坐所」の他、この区画の中心建物である「大殿」や当時の天皇聖武が一時的にせよ滞在した建物と思われる「天子大坐所」があった。聖武が起居する建物があり、しかもこれが大殿とは別に存することからすれば、この施設「内」の所有者は、天皇とは別の天皇クラスの人物の可能性が高い。No.332には「七月内」とあり、これがSD5300出土の他の大多数の木簡同様天平８年のものとすれば、時期的には天平８年６月末から７月にかけての芳野行幸直後にあたり、行幸から宮に戻る途次に聖武が「内」として二条大路木簡に登場する施設に立ち寄ったとの想定が可能である[1)]。

「内」は麻呂邸外の施設

このように藤原麻呂の資人たちがその本主とは別の人物の施設である「内」に勤務していたことが明らかになると、宿直木簡に「大殿侍」としてみえる大殿も、藤原麻呂の邸宅の大殿ではなく、No.332にみえる「内」の施設の大殿である可能性も考慮する必要が生じよう[2)]。城30－５にみえる「大宮大殿」も同様であろう。その場合、「内ニ宿ス」と「大殿ニ侍ル」は、実質的には同じ勤務を指すことになる。また、②の内舎人や③の豎子の宿した場所も、①と同様「内」すなわち大殿なのではないかと推測される。「宿豎」と記す削屑（城30－11）もあり、豎子による「宿」が日常的に行われていた。女豎のみえる木簡（No.229）もあり、宮内にあった豎子を

大殿・御厩・膳所も「内」の施設か

1）直木孝次郎「聖武天皇の後宮について－平城京出土木簡をてがかりに」『甲子園短期大学紀要』10，1991，鷺森浩幸「建物『殿』についてのノート」（続日本紀研究会編『続日本紀の時代』）塙書房，1994。ただし、いずれも「内」について特に言及はなく、藤原麻呂邸の大殿とみている。

2）『長屋王概報』においては大殿について、これを兵部卿宅すなわち藤原麻呂の邸宅の施設と解釈した（「二条大路木簡の内容」表14 兵部卿宅の機構・職員・建物）。これらは主として出土した地区による推定であり、職員についてはともかくとして、機構・建物については論拠が十全であったとはいいがたい。その所属については、今後改めて個別に検討していく必要がある。

管理した官司である豎子所からの移の削屑（№343）もある。本来天皇の側近に仕えるのを任務とした豎子が、藤原麻呂の家政機関が宿直を担当した「内」に出向してきていることを知るのである。№307はこうして出向してきている豎子が盗みにより豎子放免の処分を受けたことを伝達する木簡である。同様に前述の「内御厩」（城30－10）も「内」の施設と考えられ、宿直木簡にみえる「御厩」はこれを指す可能性が高い。さらに、これは断定の根拠を欠くが、宿直木簡にみえる膳所も№332にみえる膳所と同一で「内」の施設である可能性がある。

このように、宿直対象のうち、内・大殿・御厩・膳所については、藤原麻呂の邸宅内の施設ではなく、天皇・皇后クラスの人物に関わる施設内の建物の可能性が考えられる。これは藤原麻呂の家政機関に関わる木簡のうち、米支給の木簡が彼の邸宅内のみにおける支給を扱うものではなく聖武に近い人物に関わる施設の運営に関わるものであったことと軌を一にしており、その他の宿直木簡の宿直場所についても、この施設内の建物である可能性を考慮する必要を迫るものともいえよう。常識的に考えれば、宿直を担当している資人の多くは藤原麻呂の資人と考えられるから、宿直場所の明記のない多くの宿直木簡は、藤原麻呂の家政機関における宿直と考えるのが自然である。木簡にもみえる藤原麻呂の家政機関の中枢である政所（城24－9など）における宿直とみるのが最も素直な解釈であると思う。しかし、他の宿直木簡について推定される勤務場所や、藤原麻呂の家政機関に関わる木簡の二条大路木簡全体における位置付けを考えていくと、宿直木簡のみ麻呂邸内の勤務状況を示すとみることにかなりの無理があるのもまた事実である。宿直者には藤原麻呂の資人以外のトネリ、すなわち他家の資人、中宮舎人が含まれていた可能性があり、また宿直木簡にみえる多くの者が、ここで麻呂邸外の何らかの施設の活動に伴うと考えた米支給の木簡に被支給者として名を連ねているからである。

東宅・西坊の問題点

同様のことは東宅や西坊の位置付けについてもいえる。わざわざ宿直場所を明記しているところからみると、東宅は通常の宿直場所（藤原麻呂邸）とは別の施設であり、宅の表記を重視するならば、麻呂とは別の人物の家政機関を意味すると解するのが最も自然であろう。一方、西坊についても同様に、藤原麻呂邸内の西部にあった通常の宿直場所とは別の建物の可能性を考えるのが自然であろう。しかし、これらの解釈も宿直場所の明記のない宿直木簡の解釈如何によっては、麻呂邸とは別の施設の建物の可能性も生じてくる。すなわち「内」に関連する施設あるいは「内」そのものである可能性は否定できないのである。

現状ではいずれとも断定しがたいが、場所の明記のないものと西坊は本主である藤原麻呂の邸内の施設（恐らくはその家政機関の政所など）、東宅は藤原麻呂宅と密接に関わる別の人物の邸宅という解釈を一応とることとし、両論併記の上後考を俟つこととしたい。

藤原麻呂の家政機関と衛府　これまでの考察によって、藤原麻呂の家政機関の木簡は、その内部での活動を示すのではなく、天皇や皇后クラスの人物に関わる某施設の運営の中で残されたものであることが明らかになった。一方、二条大路木簡の主体を占める木簡を廃棄した兵衛府や中衛府は、天皇や皇后を守る軍隊そのものであり、二条大路木簡にみえる衛府の活動が、藤原麻呂の家政機関が関わる某施設を警備するものであった可能性は高い。藤原麻呂の家政機関の活動と衛府の活動とは、某施設を仲立ちとした一連のものなのではなかろうか。

藤原麻呂と衛府の接点

そこで、木簡の記述から窺える藤原麻呂の家政機関と衛府の活動の接点について、これまでの記述と重複する部分もあるが、ここで改めて整理し直しておくことにしたい。木簡から明瞭

に窺えるのは次の3点である。第一に、米支給木簡の被支給者に兵衛府の第三等官である大直高椅某がみえることである（№223、城30－6）。式部卿長屋王邸内で式部省官人に米が支給された例（城25－11）はあるが、藤原麻呂と兵衛府の直接的な接点は見出せず、麻呂宅の通常の家政運営では兵衛府官人に対する米支給はほとんど考えにくい。第二に、米支給の木簡と考えられる、日下に苅田孔足の署名のある木簡を、贄帳の題籤軸に二次的に転用した実例があることである（№230）。第三に、兵衛府の官人を書き上げた木簡に、藤原麻呂の家政機関の職員もその運営に関わった岡本宅を示すと考えられる「岡本」の墨書があることである（城30－6）。平城宮のSK820の例などからも、贄の木簡が衛府の木簡として大量に出土することが知られており、贄の出納帳簿と考えられる贄帳も衛府に関わる事務帳簿と考えられる。米支給の木簡は、これに基づきその月の決算報告を作成すれば不要になる多分に内部的な木簡である。米支給を担当した部署から遠くに運ばれて廃棄されることは考えにくい。一方、贄帳の題籤軸も機構内の資料であり、移動は考えにくい。したがって、これらは米支給の担当場所で廃棄され、題籤軸に転用されたのであろう。とすれば、藤原麻呂の家政機関が贄の管理にも関わった可能性が生まれてくることになる。ごく断片的なわずか三つの事実であるが、藤原麻呂の家政機関と衛府とが全く別に活動しているのではないことは明らかであろう。

大直に米を支給

米支給木簡を贄帳題籤軸に転用

小結　以上、二条大路木簡から知られる藤原麻呂の家政機関の活動について検討してきたが、その結果明らかになったのは次のような点である。すなわち、二条大路木簡にみられる藤原麻呂の家政機関は、その邸宅内で完結する閉じた活動を行っているのではなく、むしろ本主を支える機能とは別に天皇や皇后クラスの人物に関わる某施設の運営に深く関わっていた。二条大路木簡に含まれる藤原麻呂の家政機関は、それが主体となって支える某施設の活動の一端として現われるのであって、左京二条二坊五坪に存すると考えられる藤原麻呂の邸宅の家政運営の実態の全貌を示すのではないと考えられるのである。この機構の運営に関わっていたからこそ、藤原麻呂の家政機関の木簡が二条大路木簡の中に残されたといえるわけである。中宮職から麻呂の家政機関に出向していた19人の中宮舎人のうち、二条大路木簡に他にその名がみえるのが5人に限られるのは、あるいは残りの14人は麻呂の家政機関の別の部署に勤務していたためなのかも知れない。

麻呂の家政機関の木簡は某施設の活動の一環

しかし、二条大路木簡にみえる藤原麻呂の家政機関のあり方については、なお明確でない点が多い。麻呂の家政機関は個人の家政機関として活動しているのか、それとも某施設を支える機構の一部として機能しているのか、さらにそこに麻呂以外の人物の家政機関はどのように関与しているのか等々、木簡そのものの解明からでは明瞭にしがたい多くの疑問が残されているが、これらの点については現段階では不明とせざるを得ない。

さて、衛府の木簡と藤原麻呂の家政機関の木簡は、両機構がいずれも天皇や皇后クラスの人物に関わる某施設の運営に関わって、互いに何らかの接点を保ちつつ活動した結果であることが明らかになった。この二つの木簡群が別個に捨てられたものでないことはもはや明瞭である。二つの木簡群を結ぶ施設とは何なのか。藤原麻呂の家政機関が活動の主体となってその運営を支え、衛府が警備した天皇や皇后クラスの人物に関わる某施設、木簡の中では「内」として登場する施設そのものを次に考察の対象としていく必要がある。そこにこそ二条大路木簡を読み解くカギは隠されている。

iv　二条大路木簡と皇后宮

以上の考察によって、二条大路木簡が天皇・皇后クラスの人物に関わる某施設の運営、特に人的奉仕に伴う木簡群であることが明らかになってきた。大量の贄の消費に関わり、兵衛府や中衛府が警備を担当し、豎子や内舎人が日夜勤務し、藤原麻呂を中心とする複数の家政機関がその運営に関与し、天平８年６月～７月の芳野行幸に直接関係するこの施設とその主体を直接明示するような木簡、例えば宛先を明示したような史料はないが、以下、その人物と機構名を具体的に提示すべく、検討のための材料を一つひとつ提示し、この課題について見通しを得たい。その上で、その機構の所在地についても解答を得たいと思う。

天平７、８年当時、天皇や皇后クラスの人物として考えられるのは、聖武天皇、皇后藤原光明子、元正上皇、皇太夫人藤原宮子などであろう。№332には天子大坐所が内坐所と並立しているから、天皇に直接関わる離宮とは考えにくく、聖武自身の可能性はない。また、この施設の運営には、藤原宮子の家政を担当した中宮職から藤原麻呂宅に出向した中宮舎人が関与しているから、ここが宮子に関連した施設ではあり得ない。宮子に関係する史料も№293以外にはない。さらに、元正上皇についてはその存在を窺わせる史料が全くない上に、芳野行幸直後の天平８年７月14日に不予に陥っている彼女が行幸に加わったとは考えにくく、二条大路木簡の主体をなす施設の主としては不適当であろう。残るは光明皇后であるが、以上の人々とは対照的に二条大路木簡には光明皇后に関わると判断される、あるいは光明皇后との関わりを示唆する史料が少なからず含まれているのである。

皇后宮門の警備の木簡

第一に挙げるべきは、二条大路木簡に皇后宮の門の警備を行う衛府の兵士の食料請求に関わる木簡が多数含まれていることである。二条大路木簡が某施設を守る衛府の木簡を主体とする点は既に指摘したが、皇后宮の警備の木簡が存在することは、この施設が皇后宮そのものである可能性を強く示唆する。この他皇后宮を直接示す木簡としては、「皇后宮職舎人」と記したものの断片と判断される№256、「皇后宮職　合」と書かれた削屑№352などの他、「中□皇后宮□」(城30－９)、「皇后宮□」「皇后宮」「后宮職」「宮職」(以上いずれも城30－17) などの削屑がある。門の警備の木簡に由来するものもあろうが、皇后宮職が多数見える点に注目したい。

皇后宮職の機構との類似

第二に、某機構の運営の主体として活動した藤原麻呂の家政機関に出向してきていた人物に、まもなく皇后宮の官人として勤務した者が確認でき、しかもこの文書から窺える皇后宮職の機構が二条大路木簡からわかる某施設の奉仕体制と酷似していることが挙げられる。すなわち、

皇后宮職所充文書

№293の木簡の19人の中宮舎人のうち、馬国人は正倉院文書の次の史料にその名がみえている。

西史生

従八位上小治田宿祢与呂麻呂　　大初位上川原史凡

大初位下下道朝臣広口　　土師宿祢浜麻呂

土師連千持　　高向村主安麻呂

无位小野朝臣国方　　岸田朝臣広庭

東史生

正八位上三嶋県主石積　　正八位下秦下麻呂

従八位下下曰佐広庭　　大初位下大宅朝臣馬長

少初位下馬史国人　　无位御方大野
坂本朝臣大足　　秦人麻呂
田辺史牛養　　登美史乳主
内供奉
无位土師宿祢馬人　　朝明史人君
弓削宿祢清明　　余弟嶋
舎人長
正八位下赤染麻呂　　従八位上小治田宿祢与呂麻呂
大初位下大網□　　□　　□□□□□□□□
［无位小野朝臣国方ヵ］

……（現状ハ中間欠デ接続）……

［呂ヵ］
无位秦人麻□　　岸田朝臣広庭
蔵部
无位土師宿祢吉人　　山口伊美吉果安
末使主蘇比麻呂
綾司
大初位下下道朝臣広口　　土師宿祢吉人
膳司
従八位下下曰佐広庭　　大初位上川原史凡
无位坂本朝臣大足　　登美史乳主
大炊司
大初位下土師宿祢浜麻呂
主殿司
従八位上小治田宿祢与呂麻呂　　従八位下下曰佐広庭

（正倉院文書続修第28巻。大日古24－84～86）

これは、某官司の官人の歴名を列記した文書で、『大日本古文書』は「官人歴名」として天平11年に類収している。この文書については、中林隆之の詳細な研究があり[1)]、この文書が皇后宮の下級官人の職務分担を示した、いわば「所充」の文書であることがほぼ明瞭になっている。その作成年代は中林隆之の論証によると天平10年前半といい、ほぼ首肯できる。天平８年に中宮舎人であった馬国人は、天平10年前半までに皇后宮職の東史生に転任しているのである。

この馬国人の転任も、藤原麻呂の家政機関に出向し二条大路木簡に窺えるような某施設の運営に関わったことが強く影響しているのかも知れないが、これ以上にこの史料には注目すべき部分がある。一つには、この文書にみえる機構（ないし担当官）が二条大路木簡や同じ遺構から出土した墨書土器にみえ、顕著な類似を示すことである。すなわち、木簡には「蔵部」（城24－18）「大炊司」（城30－５）が、また墨書土器には「主殿」「大炊」がある。さらにまた、これ

1）中林隆之「律令制下の皇后宮職」上・下『新潟史学』31・32，1993・1994。以下、中林隆之の見解は全てこれによる。

は単なる類似に過ぎない可能性もあるが、史生が東西に分局していることも、東宅と西坊が「内」に関連する施設である可能性を否定できないことを想起させる。二条大路木簡にみえる機構は皇后宮職の機構と際だった類似を示すのである。

供奉木簡と「内供奉」

そしてさらに注目すべきは「内供奉」の存在である。「内」に奉仕する官人の存在は、二条大路木簡における「内」の存在とこれを支える前述のような活動とを想起させるが、特にNo.224のような某施設ないし機構に供奉した人員を書き上げた木簡との関連に注目したい。『長屋王概報』においても後宮の女官である宮人がみえることから皇后宮職との関係を考えた。当時の聖武の後宮でこれほどの規模の奉仕体制が考えられるのは、光明皇后の皇后宮職を措いて他にない。また、同時にみえる「司」は中林隆之の指摘のように特定の官司ではなく担当者の意味に捉えるべきで、まさに前掲「所充文書」の「内供奉」に相当すると考えられる。この木簡が皇后宮に供奉した人員を書き上げたものである可能性は、極めて高いといってよかろう。

山房。櫟本三宅

第三に、皇后宮職との関係の深い機構から送られた木簡の存在である。まず、「山房」よりの返抄木簡（No.199）が挙げられる。日下に署す僧延福は、東大寺大仏開眼会の読師を勤めた僧であるから（東大寺要録)、この「山房」は東大寺の前身で神亀５年に創建された金鐘山房とみてよかろう。やはり皇后宮職との関連は濃厚である。次に、櫟本三宅からの水葱の種の進上木簡（No.301）が挙げられる。櫟本三宅は皇后宮職の文書と考えられる天平10年８月15日付「粟籾検定啓」(大日古２－100)にみえる櫟本庄にあたるとみられ、皇后宮に関わる御薗と考えられる。そこからの進上木簡の存在は、宛先にあたる二条大路木簡が関わる某施設が皇后宮であることを強く示唆するものといえよう。

皇后宮宛の荷札木簡

第四に、皇后宮宛と考えられる荷札の存在が挙げられよう。No.241の駿河国の交易御贄の煮堅魚の荷札木簡がそれである。天平10年度駿河国正税帳の「皇后宮交易雑物直并運担夫庸稲壱仟玖伯捌拾束」の内訳の一つに「煮堅魚参伯弐拾斤納肆拾籠〈籠別八斤〉直稲壱仟肆伯捌拾束〈籠別卅七束〉」とあり（大日古２－119)、天平10年に駿河国から正税交易によって皇后宮に煮堅魚が送られたことが知られる。これが御贄に相当し、かつ毎年進上されていた可能性は高く、No.241は皇后宮宛の荷札とみてよかろう。重量が合わないのは、あるいは八斤五両が籠を含めた重さだからであろうか。[1)]

「薬院」の墨書土器

第五に、二条大路木簡が出土した遺構の墨書土器にも皇后宮との関係を示唆するものがある。最も注目すべきはSD5100出土の「薬院」と記す墨書土器である。出土したのは最上層からであるが、薬院は天平２年に皇后宮職に設置された施薬院のことと考えられ、二条大路木簡が皇后宮関係の木簡である有力な根拠の一つとなろう。SD5100の墨書土器には「小薬」もある。

多数の尼の存在

第六に、この施設内における多数の尼の存在である。No.295によると、この施設には30人の尼が供奉していた。尼の職務分担を示す木簡（No.228）の存在からみると、このような尼の供奉は恒常的なものであった可能性が高い。それは聖武との関係では考えにくく、仏教に深く傾倒し、天平８年にはこれ以後の奈良朝写経の範として、また広く底本としても活用されることになった五月一日経の書写を開始した女性光明皇后に関わる施設としてこそふさわしい。

写経事業を示す木簡

第七に、写経事業に関わるとみられる木簡の存在である。まず、「写一切経司移」と記され

1）籠の重さがわかる例としては、二条大路木簡では出雲国の中男作物に、１斤および10両（いずれも城22－35)、美作国に10両(城22－37)の例がある。

た削屑（№260）が挙げられる。これは習書の可能性があるが、写一切経司は当時進行中の聖武発願の一切経の書写を担当した機構[1]で、この機構との底本の貸借などに関する文書のやりとりの痕跡と考えられる史料といってよい。次に、№383は「□射（人名ヵ）が書写した書のうち」の意と思われ、書写事業の存在を示し、№382にみえる600張もの中紙（品質の程度を示すか）は写経用紙としての利用を示唆する。また、「明日官紙打了」とみえ紙を打つ作業についての連絡を行った文書木簡（城29－12）があり、写経用とは断定できないが、大量の紙の需要を反映するものと考えられる。なお、城22－14に水精がみえるが、皇后宮職写経の写経目録に水精製の軸をもつ経典がみえる（大日古７－21、25）から、あるいはこれも経典の軸の材料に関わるものかも知れない。

仏像製作を示す木簡

第八に、仏像の製作に関わる木簡の存在である。「造仏」と記された木簡（城30－６）が１点あるだけではあるが、光明皇后は天平６年に母県犬養三千代の一周忌のために興福寺西金堂を造営し、その造営とそこに安置する釈迦浄土の様を具現する仏像群の造立を皇后宮職が担当していた。「造仏」は皇后宮にふさわしい内容の木簡といえよう。

二条大路木簡は皇后宮の木簡

以上、状況証拠も含めて論点を列記したが、二条大路木簡にみられる天皇や皇后クラスの人物に関わる施設が、聖武天皇の皇后藤原光明子の皇后宮である可能性は極めて高い。皇后宮を守る兵衛府や中衛府、その運営を支える内舎人や竪子、そして藤原麻呂の家政機関を中心とする資人たち、これらの活動の痕跡が二条大路木簡として残されたのではないか。そして、ちょうどこの時期に行われた芳野行幸関係の木簡が、木簡の内容をより一層多彩にしているのではないか。二条大路木簡は皇后宮をキーワードにしてはじめて、その意味を読み説くことができると考えるのである。その意味で、二条大路木簡は皇后宮木簡と呼んでも過言ではなかろう。

皇后宮の所在地

それでは、二条大路木簡にその活動の一端が現われた皇后宮はいったいどこに所在したのであろうか。これは二条大路木簡そのものがどこから廃棄されたのかという重要な問題と直接関係する。そこでこの時期の皇后宮に関する史料を整理したのが、Tab.66である。従来、この時期の皇后宮は藤原不比等邸の跡地、すなわち後の法華寺の地に置かれたと考えられている。それならば、二条大路木簡は法華寺の地から二条大路まで運ばれて廃棄されたものなのであろうか。しかし、当時の皇后宮が法華寺の地にあったとする根拠は、けっして十全ではないのである。

光明子と不比等邸

まず、光明子が不比等邸に住んだことは、史料１（Tab.66。以下、同様）から確認できる。太政大臣不比等邸で成育した光明子は、関口裕子が論じている[2]ように、霊亀２年の立皇太子妃とともに同じ不比等邸内に居室を新たに設け、聖武即位後もここに住み続けたのである。神亀４年11月に大納言多治比池守が百官史生を率いて皇太子を故太政大臣邸に拝している（史料４）のはそのためである。しかし、天平元年の立后後もここに光明子が住み続けたのかどうか、つまり故太政大臣邸がそのまま皇后宮として利用されたのかどうかは別に検討を要する。この理解は、光明子が不比等邸を相続したという理解と不可分に結びついている。両者は互いに論証の根拠になっているわけではないが、状況証拠として相補いあう関係にある。はじめにこの

1）栄原永遠男「聖武天皇勅願一切経について」（続日本紀研究会編『続日本紀の時代』）塙書房，1994を参照。

2）関口裕子「日本古代の豪貴族層における家族の特質について」（下）『原始古代社会研究』６，校倉書房，1984。以下、関口裕子の見解は全てこの論文による。

点について述べると、光明子が旧不比等邸に居住したことは確かであるが、この事実は彼女が不比等邸を相続していたことを意味するわけではない。不比等邸を光明子が相続したという説については、福山敏男は史料4・21・22の三つを根拠とした[1]が、関口裕子はこのうち史料22のみが根拠足り得るとした。しかし、関口裕子が根拠としての有効性を確認した史料22は、居宅をもって伽藍としたと述べているが、光明子は立后までは少なくとも現法華寺の地に住み続けていたのであるから、ここを彼女の居宅と表現することは別段不思議ではなく、必ずしもここを彼女自身が相続していたことを意味するとは断言できないであろう。不比等没後の邸宅の相続については房前説もあり[2]、確実なのは不比等没後もその邸宅内に光明子の居住空間が存在し続けたことだけである。図らずも史料4が明言しているように、神亀4年に至ってもここはあくまで（故）太政大臣邸なのである[3]。

皇后宮＝法華寺説の根拠

そもそも現法華寺の地が天平元年の立后当初から光明子の皇后宮であったとされる根拠は、旧皇后宮をもって宮寺としたとする史料21に尽きる。この史料によって漠然と法華寺＝皇后宮と考えられてきているのである。史料21における旧皇后宮とは、いったい何に対して「旧」なのであろうか。旧皇后宮とあるからには何らかの事情で廃された皇后宮のはずである。恭仁宮においても、また紫香楽宮においても、皇后宮は宮外に置かれていた[4]から、恭仁遷都によって廃された皇后宮という解釈も可能ではあろう。しかし、同じ記事において平城宮にあった旧来の官衙は、旧曹ではなく本曹と表現されている。遷都によっても平城宮の官衙はあくまで存続しているのである。したがって、史料21は、「皇后光明子が元住んでいた邸宅を宮寺(法華寺)とした」ということしかいっておらず、恭仁遷都直前の光明子の住まいが法華寺の地であったことを明示するものではない。むしろ、史料21は遷都以前に何らかの別の事情で光明子が住まいを移した可能性を積極的に裏付けるものといってよいと思う。その場合、最も有力な契機は天平元年の立后であろう。立后にあたって新皇后にふさわしい新たな居住空間を別に求めたとみるのが自然なのではなかろうか。

皇后宮所在地を解明する手がかり

さて、以上の考察によって、現法華寺の地が立后当初から光明子の皇后宮であったとする説も、また光明子が不比等邸を相続したとする説も、いずれも根拠は薄弱であることが明らかになった。したがって、立后後の光明子の居住地は現存史料からでは明らかでなく、二条大路木簡にみえる皇后宮の位置については、通説から離れて考え直す必要があると思う。ここで、改めてこの時期の皇后宮の所在地に関する手がかりを整理しておくと、①天平元年の立后によって、光明子はその居住空間皇后宮を現法華寺の場所とは別の場所に新たに求めた可能性があること、②二条大路木簡は基本的には皇后宮の運営に関わる木簡と考えられ、さほど遠くから運ばれて廃棄されたとは考えがたいこと、この2点に尽きるであろう。平城遷都後20年近くを経

1）福山敏男「大和法華寺」『日本建築史の研究』桑名文星堂，1943(初出は『日本美術史5寧楽時代下』東洋美術特輯，飛鳥園，1934)。

2）薗田香融「『国造豊足解』をめぐる二三の問題」『日本古代財政史の研究』塙書房，1981（初出は『関西大学文学論集』8－4，1959)、野村忠夫『律令政治の諸様相』塙書房，1968。

3）この認識を重視するならば、天平17年に宮寺となった光明子の旧宅（旧皇后宮）は、不比等邸そのものではなく、不比等邸の中に設けられた光明子の居住空間、すなわち不比等邸の一郭であったという可能性は考えられないであろうか。法華寺や不比等邸の規模については明証がなく、この問題は不比等邸の規模とも関わってくる重要な課題となろう。

4）橋本義則「平安宮内裏の成立過程」『平安宮成立史の研究』塙書房，1995

史料No	年　月　日	事　　項	
1	霊亀２年	光明子立皇太子妃	藤原光明子、皇太子首皇子の妃となる。父不比等の邸宅の一画に居所を設けここに住まう
2	神亀４年閏９月29日	聖武に皇子誕生	聖武天皇に藤原光明子所生の皇子が誕生する
3	神亀４年 11月２日	某王立太子	聖武天皇皇子某王を皇太子とする
4	神亀４年 11月14日	不比等第で拝謁	大納言多治比池守、史生以上の官人を率いて太政大臣第に向かい皇子に拝謁する
5	神亀４年 11月21日	光明子に賜封	従三位藤原夫人（光明子）に封戸1000戸を賜る
6	神亀５年 ８月21日	皇太子罹病	皇太子の病気平癒を祈願して、造仏・写経、及び大赦を実施
7	神亀５年 ９月13日	皇太子没	皇太子某王、１歳に満たずして死去する
8	天平元年 ２月12日	長屋王の変	長屋王、謀反の冤罪により自尽する
9	天平元年 ８月10日	光明子立后	正三位藤原夫人（光明子）聖武天皇の皇后となる
10	天平元年 ９月28日	皇后宮大夫補任	従四位下小野朝臣牛養を皇后宮大夫に任じる
11	天平２年 正月16日	皇后宮行幸	夕方、聖武天皇が皇后宮に行幸。主典以上の官人は踏歌を奏しながら行列を組んでこれに従う。短籍に記した仁・義・礼・智・信の文字に従って、絁・糸・綿・布・段常布を賜る
12	天平２年 ４月17日	施薬院設置	皇后宮職に施薬院を置く。皇后宮職と大臣家の封戸のある諸国に封戸の庸物によって薬草を買い、毎年進上するように命じる
13	天平９年 ４月17日	藤原房前没	参議民部卿正三位藤原房前死去する
14	天平９年 ７月13日	藤原麻呂没	参議兵部卿従三位藤原麻呂死去する
15	天平９年 ７月25日	藤原武智麻呂没	左大臣正一位藤原武智麻呂死去する
16	天平９年 ８月５日	藤原宇合没	参議式部卿兼大宰帥正三位藤原宇合死去する
17	天平９年 12月23日	皇后宮亮補任	外従五位下中臣熊凝朝臣五百嶋を皇后宮亮に任じる
18	天平９年 12月27日	皇后宮行幸	皇太夫人藤原宮子、皇后宮において玄昉と会見し久しき病から回復する。聖武天皇も皇后宮に行幸し、誕生以来初めて母宮子と会う。
19	天平14年 ２月１日	皇后宮行幸	聖武天皇、皇后宮（紫香楽）に行幸し、群臣と宴会を行う
20	天平14年 ４月20日	皇后宮行幸	聖武天皇、皇后宮（紫香楽）に行幸し、五位以上と宴会を行い禄を賜る
21	天平17年 ５月11日	平城還都	平城宮に行幸し、中宮院を御在所とする。旧皇后宮を宮寺（後の法華寺）とする。諸官司もそれぞれ平城宮の本来の曹司に戻る
22	天平宝字３年12月23日	法華寺金板銘	光明皇后願文に、（光明皇后の）居宅を施入し伽藍（法華寺）を建てたとみえる

※冒頭のNoは本文における史料引用番号に対応

Tab.66　皇后宮関係年表

過したこの時期にあって、平城宮の近辺に皇后宮の敷地となり得るような空閑地があったとは考えにくい。ここに新たに広大な敷地を得る方法は自ずと限られてこよう。官衙の敷地を転用するか、改給を行うか、あるいは班給地を没官するかしかない。宮南面に宮外官衙が存在したことが最近明らかになりつつある[1]が、皇后宮の存在を裏付けられるような場所はない。二条大路木簡の出土地の近くで、しかも広大な敷地を天平元年に得ようとするならば、敷地を得るタイミング、その面積、また二条大路木簡出土遺構との関係など種々の状況からみて、それは同年2月に自殺させられた長屋王の旧宅、すなわち二条大路木簡が出土したSD5100の南側の左京三条二坊一・二・七・八坪が最も有力な候補地となろう。そもそも光明子の立后それ自体が、長屋王の変による長屋王の死去をまって実現した経緯があり、長屋王の変は、立后だけではなく、皇后宮造営の前提でもあった可能性は高いであろう。

元正太上天皇宮説

長屋王没後その宅地がどのように利用されたかについて鬼頭清明は、二条大路木簡の時期、すなわち遺構変遷のC期について、元正太上天皇宮説を提示している[2]。二条大路木簡が天皇や皇后クラスの人物に関わる遺物であるという点は、鬼頭清明と本稿は立場を同じくするが、具体的な人物比定は異なる結論を得ている。二条大路木簡を元正太上天皇に関わるものと考える説の問題点についてはivの冒頭で述べた。元正太上天皇宮を長屋王邸の跡地に求める点は、長屋王家木簡に氷高内親王宛の荷札木簡（No.105）があり、氷高内親王が霊亀元年に即位するまで長屋王邸に居住していた可能性が高く、この地が彼女とゆかりの深い邸宅であったことが根拠の一つになっていると思われる。しかし、いかにゆかりの深い場所とはいえ、退位直後でなく天平元年の長屋王の没後に至ってその旧宅に太上天皇宮を構えるというのは理解できない。元正太上天皇の宮の所在地については、橋本義則の論考[3]がある。橋本義則は恭仁遷都以前の元正太上天皇の宮の所在地は不明であるとする（元明太上天皇の宮に比定する平城宮内裏東北隅の一郭のSB8000が元正太上天皇の宮であった可能性は否定していない）が、太上天皇が天皇と一体の存在であって、退位した天皇は本来内裏に居住するものであった、とする指摘は重要で、本来元正も聖武とともに平城宮内に宮を営んでいたとみるべきであろう。このような点から、長屋王邸跡地に元正太上天皇宮が営まれたとする説には賛同しがたい[4]。

二条大路木簡は旧長屋王邸に関わる遺物か

さて、光明皇后の皇后宮が長屋王邸の跡地に営まれたとする仮説が成立するか否かは、二条大路木簡が南側の左京三条二坊一・二・七・八坪に関わる遺物であるかどうかにかかっている。そこで次にこの点について検証していくこととしたい。

はじめに、二条大路木簡が南側の旧長屋王邸に置かれた施設に関わる遺物であるかどうかを考える素材として、二条大路木簡の内容別の出土分布からその廃棄元について検討を加える。二条大路木簡出土遺構は、基本的には流れた痕跡のない長大な土坑であるから、遺物の出土状況がそのまま廃棄状況を反映している可能性が高く、かかる観点からの分析が効力を発揮する。

1）特に左京三条一坊の状況が判明しつつある。奈文研『平城京左京三条一坊十四坪発掘調査報告』1995，Ⅰ－2 遺跡の環境の項を参照。

2）鬼頭清明「平城京の保存と長屋王木簡－東院南方遺跡の保存を訴える」（前掲）

3）橋本義則「天皇宮・太上天皇宮・皇后宮」（荒木敏夫編『ヤマト王権と交流の諸相』）名著出版，1994。

4）なお、左京三条二坊一・二・七・八坪の遺構変遷のF期について鬼頭清明は、『長屋王概報』における寺崎保広の説を展開させて、左京三条二坊一坪を太政官厨家に充てている（鬼頭清明「太政官厨家跡と地子の荷札」中山修一先生喜寿記念事業会編『長岡京古文化論叢』Ⅱ，三星出版，1992）。拠るべき見解であろう。

※・門号木簡には、鷹所・翼所など同種の木簡を含めて示した。
・勤務評定木簡には、トネリのものも含めて示した。
・（　）内は墨書土器を示す。

地区＼種別	門号木簡	鷹の餌の進上状	勤務評定木簡	その他の衛府関係木簡
UO48		1	2	
UO47				
UO46		1		□志
UO45			2	中衛府（下番）
UO44	1	1	1	
UO43		1	1	右兵
UO42	1	2	1	権将曹　（右兵衛厨、中衛府）
UO41	1	1		直・志
UO40			1	
UO39		1		将曹
UO38				中衛府移中務、衛府移
UO37				
UO36				
UO35				
UO34				左兵衛府移中衛府 中務省移衛門府
UO33				番長
UO32			1	
UO31				
UO30			1	
UO29			1	
UO28				
UO27			1	
UO26				
UO25				
UO24				
UO23				
UO22				（大直所器）
UO21	1			
UO20			1	
UO19				
UO18				
UO17		1		
UO16				
UO15	7	1		（衛）
UO14		1		権将曹
UO13				
UO12				（衛士府）
UO11	4			
UO10	1		5	（兵、兵）
UO09			2	
UOZ	5	1	99	左兵衛府

SD5100

地区＼種別	門号木簡	鷹の餌の進上状	勤務評定木簡	その他の衛府関係木簡
JD35	2			
JD34	2			（兵）

SD5310

JD29	1		6	
JD28	2			中衛　（兵）
JD27	2			
JD26	4		4	
JD25		2	3	中衛府（左兵）
JD24	2		2	中衛府移中務、府召進上、将曹
JD23	2			将曹
JD22	7			卒所・翼所・大志所・府厨・宿所、下番兵衛、中衛豊足
JD21				
JD20	1			
JD19				差中衛、五十長
JD18	1	1	3	
JD17＝JF14	9		20	左兵衛府、下番兵衛、中衛所、将監、府生（左兵衛府、右兵衛）
JF13	6		2	
JF12	40	1	18	前大志、少志、見借中衛
JF11	9	3	34	衛府移、左兵衛府、中衛府、翼、大直、大志曹司所、考選所兵衛、将監、将曹
JF10	8	5	11	少志、将曹（□兵衛）
JF09	3	1	1	中衛府移、左兵衛府、大直、大将、将監、将曹
JF08	2		1	移中衛、衛府移
Z			5	

SD5300

Tab. 67　衛府関係木簡および墨書土器の分布

衛府に関わる木簡の分布状況　まず、衛府に関わる木簡の出土分布の状況について述べる。衛府に関わる主な木簡について、内容別に整理すると、Tab.67のようになる。

まず、兵衛や中衛のものと考えられる勤務評定木簡は、SD5100東端の第193次調査Ｂ区から集中的に出土している。SD5100からは、紙ラベルの溶解によって、出土地区不明となった同性格の勤務評定木簡が多数出土している。SD5100においては、第193次調査Ｂ区の調査範囲（UO09～UO18）以外の地区と認定できる勤務評定木簡は非常に少ないので、これらも193次調査Ｂ区における遺物、すなわちSD5100東端から出土した可能性が高い。他に、SD5300東よりのJD17、18付近からも若干出土している。なお、勤務評定木簡のうち、内舎人あるいは皇后宮舎人のものと考えられるものは、SD5300東端からまとまって出土した。SD5300東端には兵衛や中衛の勤務評定木簡であることが明らかなものも若干含まれているが、九等評価のものや上日を日・夕で表記するものが多い点で、SD5100東端出土のものと明瞭に区別される。しかし、兵衛・中衛は皇后宮をいわば外側から警備し、内舎人ないし皇后宮舎人は皇后宮そのものをいわば内部から支えるわけであり、皇后宮に関わる官人であるという点で、両者には明確な共通点が見出される。

門の警備の木簡を中心とする門号木簡は、SD5100東端とSD5300東端に集中しており、特にSD5300の出土が圧倒的に多い。SD5300東端は、内舎人ないし皇后宮舎人の勤務評定木簡の出土分布と重なるが、門号木簡は、SD5300東端だけでなく、SD5300中央部から西端にかけてもみられ、かなり広い範囲に分布していることが知られる。

次に、衛府の官人の名称などがみえる木簡の分布は、SD5300東端に多い。これは門の警備の木簡の特に集中する地域と重なっている。SD5300の中央から西よりにかけても分布し、門の警備の木簡と同様の傾向を示す。SD5100では西端にかなりまとまっており、東端にも点数は少ないが分布している。

初夜・後夜の木簡は全部で７点確認されるが、SD5300東端からまとまって出土しており、銭の出納に関わる木簡や、列ごとの米の運搬に関わる木簡もSD5300東端に集中している。

このように、衛府に関わると考えられる木簡は、SD5100東端とSD5300東端に特に顕著な集中がみられるが、大局的にみればSD5100の東端と西端、SD5300の東端と中央から西寄り、以上４カ所に分布しているとみてよかろう。内容毎に分布の特徴はあるが、衛府に関わる木簡全体としてみれば、以上のような傾向を読みとることができると思う。しかし、より巨視的にみるならば、この４カ所で実は木簡のまとまって出土した地区をだいたい網羅していて、木簡の点数の多いところは衛府の木簡もある程度出土している、つまり、衛府の木簡は二条大路木簡の出土した遺構全体に分布しているとみることも可能である。

衛府の木簡は遺構全体に広く分布

そこで、これとは逆に木簡の点数に比べて衛府に関わる木簡の分布が少ない場所を探すと、SD5300の西端とSD5100の中央部分が挙げられる。むしろ、これらの地区の分布の少なさにこそ注目すべきではなかろうか。後述のように、この２カ所は藤原麻呂の家政機関に関わる木簡が集中的に出土している地域である。したがって、衛府に関わる木簡は、藤原麻呂の家政機関に関わる木簡が集中する場所以外の所に、SD5100・5300・5310を通じて広く分布するとみるべきであって、二条大路木簡は、藤原麻呂の家政機関に関わる木簡以外は、衛府に関わる木簡の占める割合が高いと考えるべきではあるまいか。

種別／地区	伊豆（調堅魚） 田方郡	那賀郡	賀茂郡	駿河（調堅魚）	安房（調鰒）	参河（贄）	隠岐（調）	近江（庸米）
UO48	1	6			1	2	2	
UO47	3	3	1		3	8	3	
UO46	1	1	1			3	10	
UO45			1	1		5		
UO44	1					10	2	
UO43	1		1	1	1	3	1	
UO42	8	6	3	15	12	7	3	
UO41				1		9	1	
UO40						1		
UO39						2		
UO38			1			1	1	
UO37								
UO36					1	1		
UO35								
UO34						1		
UO33							1	
UO32								
UO31								
UO30								
UO29					1			
UO28								
UO27				1				
UO26	1		1					
UO25								
UO24					1			
UO23								
UO22								
UO21					1			
UO20			1					
UO19								
UO18								
UO17								
UO16								
UO15								
UO14							2	
UO13			1		1			
UO12		2				1	1	
UO11	1		3	3				
UO10							1	
UO09	3			1	1			
UOZ				1			2	

SD5100

※・表示は、確実に判断できるものに限り、Tab.22・23で不明としたものは省いた。
・異なる地区から出土した木簡が接続した場合には、それぞれ0.5とした。

種別／地区	伊豆（調堅魚） 田方郡	那賀郡	賀茂郡	駿河（調堅魚）	安房（調鰒）	参河（贄）	隠岐（調）	近江（庸米）
JD35							1	
JD34								

SD5310

JD29								39.5
JD28					0.5			15.5
JD27	1						1	
JD26								
JD25							1	
JD24					0.5	2		1
JD23	1						2	
JD22				1		1	1	
JD21								
JD20								
JD19					1	1	1	
JD18	1							
JD17＝JF14	2			1			1	
JF13							2	
JF12				2		2	1	
JF11	1		1	1	1		1	
JF10			1				2	
JF09						1	3	
JF08						1		
Z		1				1		

SD5300

Tab.68　主要荷札木簡の分布

衛府の木簡についてみたこのような分布状況は、荷札木簡全般についてもあてはまる。主要な荷札木簡の出土分布状況を整理すると、Tab.68のようになる。荷札木簡はSD5100西端および東端、そして西端を除くSD5300に分布しており、衛府の木簡と類似した分布傾向といってよかろう。荷札木簡が特にSD5100西端に多い点は、衛府の木簡の分布とやや異なるが、この地域には衛府の木簡も分布しており、大局的みれば同一の傾向を読みとることができよう（ただし、近江国坂田郡上坂(田)郷の庸米荷札は異質。これについては後述)。調や贄の荷札木簡も、基本的には衛府に関わる木簡の範疇に入れることができよう。

荷札木簡は衛府木簡と同様の分布

このように、皇后宮を守る衛府に関わる木簡は、個々には地区ごとに分布の偏りがあるものの、全体としては一括して考えることができよう。

藤原麻呂の家政機関の木簡の分布　さて、次に藤原麻呂の家政機関との関わりが明瞭なことがわかる木簡の出土分布を、米支給木簡、宿直木簡、その他に分けて整理する（その他には、麻呂以外の家政機関のもの若干も合わせて表示した）と、Tab.69のようになる。衛府の木簡の場合と異なり、木簡の内容による分布の偏りはほとんど認められないが、地域的には非常に顕著な偏りを示していることが理解できよう[1]。すなわち、約140点確認される藤原麻呂の家政機関に関わる木簡のうち、約6割がSD5300西端の2地区JD29・JD28に集中している。

次にまとまって分布しているのがSD5100中央部のUO26～UO32で、約2割ががまとまっている。他にSD5310、SD5300のJD17～JD20付近、SD5100のUO13～UO16付近にもある程度の

1）なお、人名から藤原麻呂の家政機関に関わる木簡と判断できる木簡以外に、これらと非常によく似た顕著な分布を示す一群の木簡が実はもう一つある。近江国坂田郡上坂（田）郷の庸米の荷札がそれである。衛府関連の木簡とほぼ共通する出土分布をみせる大部分の荷札木簡とは全く異なる出土分布の状況を示している。Tab.68には近江国の庸米の荷札を全て示したが、そのほとんどは坂田郡上坂（田）郷のもので、SD5300西端のJD29とJD28から出土した（これ以外ではSD5300東端のJD24からの蒲生郡の庸米1点のみ。なお、SD5100東端に近い位置の二条大路南側溝SD5105からも上坂田郷の庸米の荷札(No.195)が出土している。これは米支給木簡や宿直木簡の出土分布と共通しており、藤原麻呂の家政機関に関わる木簡の出土分布の特徴とよく一致している。近江国坂田郡上坂（田）郷の庸米が米支給木簡の支給財源であったとみて大過あるまい。近江国坂田郡上坂（田）郷の庸米の荷札は、文字の崩しが顕著でしかも国名を省略するものがあり、中には郷名から書き出すものさえある。このような記載様式の特徴といい、一郷への集中の顕著なことといい、これらは封主に充てられた庸米の荷札である可能性がある。すなわち、近江国坂田郡上坂（田）郷を藤原麻呂の封戸と考えることができよう。

二条大路木簡には、封戸であることを明記するものとして、伊勢国の天平8年の封戸調庸帳の軸（No.234）があり、これを収めたと考えられる木箱も出土している（No.333)。これには伊勢国少目大倭生羽が進上する旨の当初の上書きがある一方、藤原麻呂の家政機関に勤務したことが明確な阿刀飯主の名を記した習書が書き加えられているので、藤原麻呂の家政機関充ての文書であることはほぼ疑いなく、伊勢国に藤原麻呂の封戸が置かれたらしい。封戸の所在国から、封戸の調庸の現物とは別に、直接封主に対して調庸の収取状況を整理した目録と覚しき文書が送られていたことがわかるのである。また、二条大路木簡には播磨国多可郡の封戸白米の荷札がまとまって含まれている。蔓田郷1点（城24－29)、中郷3点（城22－37に2点と城30－7）があり、他に播磨国で郡不詳のものが1点（城30－7）あるが、これも多可郡のものである可能性が高い。これらの封戸白米の荷札は、庸米荷札の場合と郷が異なるものの一連の封戸であろう。ただし、藤原麻呂の封戸と断定するには決め手を欠く。他に、大倭国平群郡の封戸白米の荷札も1点（未公表）ある。なお、二条大路木簡には近江国坂田郡上坂（田）郷以外の庸米の荷札は少なく、伊勢国飯高郡2点(城24－23。城29－31もか)、播磨国佐用郡1点（城30－7)、備前国上道郡2点（いずれも城22－37)、讃岐国苅田郡（城22－39）・山田郡（城24－30）各1点があるのみである。このうち、伊勢国の庸米の荷札は、藤原麻呂充てであろう。他に、JD28出土の裙などの支給帳簿（城29－29）に庸布がみえ、これも藤原麻呂の封戸に関わるものかも知れない。

地区＼種別	宿直木簡	米支給の木簡	その他	木簡にみえる家政機関に関わる語句
UO48				
UO47				
UO46				
UO45				
UO44				
UO43	1			資人
UO42		1	2	
UO41		1		
UO40				
UO39			1	少書吏
UO38				
UO37				
UO36				
UO35				
UO34				
UO33				
UO32		1		政所、資人
UO31	2	5		家令、資人3
UO30		2	2	政所
UO29	1	1	1	書吏、資人
UO28		1	1	
UO27	2	1	3	書吏、資人2
UO26		3	1	
UO25				
UO24				
UO23				
UO22	1			
UO21				
UO20				
UO19				
UO18				
UO17				
UO16		1		
UO15		1		
UO14		1	1	書吏
UO13	1		4	資人、正八位上六人部諸人
UO12				
UO11				
UO10				
UO09				

SD5100

※　宿直木簡・米支給木簡・その他の欄には、人名等のつながりから確実に家政機関に関わると判断されるもののみ掲げた。

地区＼種別	宿直木簡	米支給の木簡	その他	木簡にみえる家政機関に関わる語句
JD35				
JD34	1	3	3	

SD5310

JD29	22	23	34	政所、家令3、書吏2、資人
JD28	4	16	8	政所2、家令、資人5
JD27			5	家令
JD26	1		1	
JD25				
JD24		1	3	資人
JD23			1	書吏
JD22				
JD21			1	
JD20		1		
JD19		1		資人
JD18	1	1	1	政所、資人2
JD17＝JF14	1		1	資人、家印
JF13				
JF12			1	家令
JF11				
JF10	1		1	
JF09				
JF08				

SD5300

Tab.69　藤原麻呂関係など家政機関に関わる木簡の分布

麻呂木簡の特異な分布

まとまりがあるが、左京二条二坊五坪南面の門SB5315の際とその向かい側に集中しているとみることができよう。特にSD5300西端における木簡の集中は、SD5100・SD5300のいずれにおいても溝の先端よりやや離れた地区における集中が顕著であるのに対比して非常に特異であり、しかも削屑の割合が50%しかなく極端に低い値を示していることも、SD5300西端の木簡が二条大路木簡全体の中で特殊な一群であることを裏付けるものといえよう。藤原麻呂の家政機関に関わる木簡のこのような特異な出土分布は、それが北側の左京二条二坊五坪南面中央の門SB5315と密接な関わりをもって廃棄されたことを示すと解釈するのが自然で、二条二坊五坪内における藤原麻呂の家政機関の存在を意味するとみてよい。二条二坊五坪を藤原麻呂の邸宅の所在地と推定する所以である。

二条二坊五坪は藤原麻呂邸である

門の際だけではなく、二条大路を挟んだ向かい側に廃棄した理由については、SD5300の埋没年代が参考となる。すなわち、第Ⅳ章1Cで述べたように、SD5300出土木簡では天平8年12月のものが最新で、天平9年の段階で埋められたと考えられる。SD5100出土の藤原麻呂関係の木簡の中には天平9年のもの(№221など)が含まれており、SD5300が先に埋められたために、やむを得ず向かい側のSD5100まで廃棄しに行ったのではなかろうか。この時点では、SD5100の中央部分が二条二坊五坪南面の門SB5315から最も近い廃棄場所だったのであろう。

以上に述べたように、木簡の内容別出土分布の検討の結果によると、二条大路木簡を構成する木簡は、SD5300西端とこれに向かいあうSD5100中央部付近に集中的に分布する藤原麻呂の家政機関に関わる木簡以外は、基本的には皇后宮を警備した衛府、ないし皇后宮そのものに関わる木簡であるといってよいことが明らかになった。藤原麻呂の家政機関に関わる木簡群については、その特異な出土分布から北側の左京二条二坊五坪から廃棄された可能性が高く、ここを藤原麻呂の邸宅の所在地と推定したのであった。

一方、皇后宮を守る衛府に関わる木簡群については、遺構の先端の門の際に多いとは必ずしもいえない。SD5100西端については、ピークは西端からかなり東に寄ったところ(UO42)にあるが、遺構の最西端まで多数の木簡が分布しており、南側の左京三条二坊一・二・七・八坪の敷地からSD5100西端の際に開く北門を通って廃棄された可能性が高い。SD5100東端やSD5300東端については、このような門との直接的な関連からは廃棄元を推定することができないが、基本的には皇后宮を警備する衛府の木簡として一括できると考えるので、SD5100西端同様南側の左京三条二坊一・二・七・八坪絡みの遺物と考えることができると思う。

その場合、SD5100東端やSD5300東端における木簡の集中をどう考えるかは、やはり大きな問題である。衛府に関わる木簡が基本的には南側の邸宅から廃棄されたのならば、なぜ門から遠いSD5100とSD5300の東端にわざわざ捨てに行ったのか、という疑問が残るからである。この点に示唆を与えるのは、長屋王没後から恭仁遷都までの時期であるC期に、公道である二条大路上に建物の存在が確認されることである(SB5120。第32次調査で一坪北西の二条大路上で検出されたSB3907もこれと関連する遺構か)。この二条大路上の建物こそ、長屋王邸跡地に設けられた皇后宮を守る衛府に関わる建物なのではあるまいか。すなわち、左京三条二坊一・八坪と二条二坊四・五坪の間の二条大路は、この時期には閉鎖されていた可能性が考えられないであろうか。ここに南側の施設皇后宮を守るための衛府に関わる施設があったと考えると、衛府が藤原麻呂の家政機関とともに活動していた状況が、位置的にも合理的に説明できよう。

二条大路上に衛府関連施設

東二坊々間路西側溝SD4699の遺物　二条大路木簡にみえる衛府の木簡が南側の長屋王邸跡地に関わることは、旧長屋王邸東側の東二坊々間路西側溝SD4699から衛府に関わる木簡や墨書土器が出土していることからも裏付けられる。

SD 4699 出土の木簡と二条大路木簡の共通性

東二坊々間路西側溝SD4699出土の木簡のうち、衛府に関わることが明瞭なものとしては、兵衛府関係では「□志所」とみえる木簡（城20－7）、「□府大志笠朝臣□」（№188）があり、中衛府関係では、将曹若麻呂が日下に署す厨務所宛の天平元年8月の文書木簡（№184）がある。「□衛少初位下葛野隼人」（№187）や「厨布直銭二貫」（城20－9）という木簡もある。また、三等評価の勤務評定の木簡の断片や、上日を「日」「夜」で記す015型式の木簡に習書したもの（城23－18）など、兵衛や中衛に関わると考えられる勤務評定木簡も含まれている。SD5100の削屑にみられるのと同じ「嶋上郡司解」の木簡（城23－18）もある。荷札木簡にも参河国播豆郡の贄（城20－8、城23－19）や伊豆国の調堅魚と覚しきもの（城23－19）、また若狭国遠敷郡青郷の贄（№191）、讃岐国三野郡の庸米（城23－19）など、二条大路木簡と共通する内容のものが多数存在する。年紀は、文書木簡では神亀6年、天平元年、2年、荷札木簡では神亀4年、天平2年、3年のものがあり、二条大路木簡よりはやや遡り、書吏や資人がみえる木簡（№185、192など）のように長屋王邸の時期の遺物も含まれている可能性があるが、長屋王邸の跡地利用を考える素材として重要な史料であることは間違いない。一方、SD4699出土の墨書土器には、「左兵衛府」「中衛府」「上番酒坏」などがあり、木簡と同様二条大路木簡出土遺構の遺物と共通する内容のものが多数含まれる。

衛府の遺物は旧長屋王邸に関連

このように、長屋王邸東側の東二坊々間路西側溝SD4699には、二条大路木簡出土遺構の遺物と共通する衛府に関わると考えられる遺物が多数含まれていることが理解できよう。すなわち、旧長屋王邸の北側から東側にかけて、三条二坊七・八坪を囲むように衛府に関わる遺物が濃密に分布していることがわかるのである。このような遺物の分布のしかたは、これらの遺物がSD5100とSD4699に囲まれた旧長屋王邸に関わるものである可能性を強く示唆することは明白であり、衛府が警備を担当する施設、二条大路木簡の内容から推定すると光明皇后の皇后宮がここに置かれていたことを積極的に裏付ける証拠とすることができよう。勿論、SD4699は道路の側溝であるから水流があり、地形的にみて北から流れてきた可能性は否定できない。すなわちSD4699の遺物が左京二条二坊に関わる可能性も厳密には残るわけである。しかし、左京二条二坊五坪東側の東二坊々間路西側溝SD5021（SD4699の上流の二条大路より北の部分）出土の木簡は、SD4699出土の木簡とは性格が異なり、年紀も和銅8年のように遷都当初に遡る古いもの（№193）、および天平19年のようにかなり下るもの（№194）しかみられない。したがって、SD4699の遺物は西側の三条二坊七・八坪に関わる可能性が大であるといってよいであろう。

皇后宮官人高屋赤麻呂

SD4699出土の木簡の中に、皇后宮との関連を考える上で特に注目したい木簡がある。高屋赤万呂がみえる木簡（城23－17）である。高屋赤麻呂は皇后宮官人としてその名が知られており[1)]、木簡にその名を確認できたことは、SD4699に皇后宮関係の木簡が含まれる有力な証左となる。

このように、SD4699出土の木簡と墨書土器は、二条大路木簡にその活動が窺える皇后宮が、長屋王邸の跡地に設けられたとする本項の仮説を裏付ける有力な状況証拠といってよい。

1）鬼頭清明「高屋連赤麻呂の世界」『日本古代都市論序説』法政大学出版局，1977

二条大路木簡と旧長屋王邸の遺物　最後に、二条大路木簡と南側の左京三条二坊の長屋王邸跡地とを直接結び付ける遺物について述べたい。

SK 5074 出土の参河国の贄木簡

第一に、参河国播豆郡の贄の荷札である。同郡の篠嶋・析嶋（日間賀嶋も）が月交替でサメ、タイ、その他の魚を贄として進上するこの荷札は、これまで平城宮内からのみ出土が知られていた。ところが、今回長屋王邸内の左京三条二坊一坪の土坑SK5074から析嶋のものが1点（No. 182）出土し、長屋王存命中の神亀5年6月の年紀をもつ木簡を伴うことから、天皇の食膳に供するという贄の性格そのものについて再考を迫られるかに思われたのであるが、遺構変遷の検討の結果、SK5074は長屋王没後のC期の遺構であることが判明し、長屋王とは直接関係しないことが明らかになった。篠嶋・析嶋の贄の荷札は二条大路木簡の中にも大量に含まれており、SK5074と二条大路木簡出土遺構は基本的に同時期同内容の遺物を含む遺構であることがわかったのである。したがって、本来天皇の食膳に供するという贄の性格から考えて、長屋王邸の跡地に天皇クラスの人物に関わる施設が置かれた可能性が高く、しかも二条大路木簡がこの施設に関わる遺物であることを示すといってよい。

「文屋」の木簡・墨書土器

第二に、「文屋」と記された墨書土器や、「文屋」の線刻の上に墳墨された用途不明の木製品と覚しき木簡の断片（城30－6）である。「文屋」と記された墨書土器は、二条大路木簡の出土した遺構のうち、二条大路南側のSD5100から2点出土しているが、同文のものが三条二坊七坪北西隅にあたる位置の井戸SE4498からも出土している。同井戸出土土器にはSD5100出土土器との共通性が窺われ、二条大路木簡と長屋王邸跡地との関係を強く示唆する。「文屋」は、物品の運搬者（城29－38）としてもみえ、あるいは山部文屋（城22－8）のことであろうか。

軒丸瓦6282
｜
軒平瓦6721

第三に、軒丸瓦6282と軒平瓦6721である。SD5100・5300・5310からは、木簡の他に瓦もまとまって出土している。その中で最も大きい比率を占めているのが軒丸瓦6282と軒平瓦6721であるが、これらの瓦は南側の左京三条二坊一・二・七・八坪内からも大量に出土しているのである。この事実はSD5100・SD5300・SD5310の遺物と長屋王邸跡地との関係を示すものといえ、二条大路木簡が長屋王邸跡地に置かれた施設に関わる遺物であることを裏付ける根拠の一つとすることができる。

軒丸瓦6282－軒平瓦6721は、従来平城宮瓦編年のIII期（天平17年の平城還都から天平勝宝年間）の瓦と考えられてきた。ところが、近年の研究や、今回二条大路木簡とともに一括して出土したことにより、その一部は製作の開始が少なくとも恭仁遷都の直前までは遡ることが明らかになった[1)]。このような瓦編年に関わる問題についての詳細は、本書第V章2Bに譲ることとし、ここではこの瓦の出土のもつ意味について若干言及しておくこととしたい。すなわち、ここで特に注目したいのは、軒丸瓦6282－軒平瓦6721の組み合わせは法華寺所用瓦の可能性があること[2)]、そして天平末年から天平宝字年間にかけての大膳職などの主要官衙の所用瓦でもあることである。その6282－6721が長屋王邸の跡地から大量に出土しているのである。このことは、二条大路木簡を媒介とせずに、長屋王邸跡地が公的な施設に用いられたことを示す重要な資料といえる。この瓦が法華寺に葺かれた可能性があることは、長屋王邸跡地と光明皇后との関係を

1）毛利光俊彦・花谷浩「平城宮・京出土軒瓦編年の再検討」『平城宮報告XIII』1991，佐川正敏「兵部省所用軒瓦について」『1989年度平城宮概報』1990

2）森郁夫「平城宮における宮の瓦と寺の瓦」（元興寺仏教民俗資料研究所考古学研究室『古代研究』8）1976

考える上で大変興味深いが、軒丸瓦6282－軒平瓦6721の組み合わせは基本的には公的施設の瓦の組み合わせとして理解すべきであって、その出土から直ちに長屋王邸跡地が皇后宮に転用された証拠とすることは難しい。

ところで、従来皇后宮所用瓦と考えられてきたものに、軒丸瓦6285Ａ－軒平瓦6667Ａの組み合わせがある。この組み合わせは、6282－6721が宮の瓦であるのに対し、京の瓦として理解されてきたもので、法華寺近辺から大量に出土している。山崎信二の研究によると、笵傷の進行からこれらの瓦は４段階に区分され、このうち第１段階が藤原不比等邸所用瓦、第３段階が旧不比等邸改修時の所用瓦、第４段階が光明立后後の皇后宮の所用瓦として理解されている[1]。山崎信二の指摘するように、光明子だけでなく、その父不比等、母県犬養三千代を含めて、広く藤原氏に関係する瓦とみるべきであろう[2]。左京三条二坊一・二・七・八坪における6285Ａ－6667Ａの出土点数はけっして多くはないが、少量にせよそれが出土していることは、長屋王邸跡地と藤原氏との直接的な関連を示唆するものといえ、その点数の少なさをもって長屋王邸跡地と光明子との関わりを否定するものと理解すべきではない。むしろ立后に伴い公的施設として造営された皇后宮に、藤原氏に関わる瓦6285Ａ－6667Ａを生かしつつ、公的施設の瓦として創作された新しいタイプの瓦6282－6721を葺いたとみるべきであろう。ただし、現状における6282－6721に関する見解は、製作の開始は恭仁遷都直前まで遡るものの、供給自体は旧長屋王邸における皇后宮創建を推定した天平初年にまで遡るとは考えられておらず、この点をどう理解すべきか問題が残る。旧長屋王邸は平城還都後のＤ期には四つの坪に分割されるから、6282－6721がＣ期の所用瓦の可能性は高いと考えるが、皇后宮創建まで遡るか否かは一層慎重な検討を要しよう。

6285Ａ－6667Ａは旧長屋王邸と藤原氏の関連を示唆

なお、6285Ａ－6667Ａがまとまって出土している場所として、長屋王邸南側の左京三条二坊六坪のいわゆる宮跡庭園がある[3]。宮跡庭園を含む左京三条二坊三・六坪をも長屋王邸の範囲に含める見解[4]があり、ここでそのことの当否を論じることはしないが、出土する瓦という点のみに限ると、一・二・七・八坪と三～六坪とでは傾向に違いが認められそうである。すなわち、三・四坪では軒瓦の出土自体が少なく[5]、六坪においては、長屋王邸を特徴付ける軒丸瓦6272－軒平瓦6644（6272：軒丸瓦の8.3%、6644：軒平瓦の10.1%）[6]や藤原宮式の軒瓦（軒丸瓦：10.0%、軒平瓦：3.6%）はほとんど出土しておらず、6285Ａ－6667Ａが最も高い比率を占めている（6285Ａ：軒丸瓦の31.4%、6667Ａ：軒平瓦の41.9%）。これに対し、一・二・七・八坪においては、6285

長屋王時期の六坪には藤原氏か

1）山崎信二『平城宮・京と同范の軒瓦および平城宮式軒瓦に関する基礎的考察』（1993年度文部省科学研究費一般研究C報告書）1994

2）山崎信二はさらに興福寺との関係をも強調している。なお、佐川正敏に拠れば、6285Ａ－6667Ａは、後に法隆寺東院創建軒丸瓦6285Ｂ－同軒平瓦6691Ａのモデルともされた（佐川正敏「東院創建の軒平瓦について」『法隆寺昭和資材帳調査秘宝展図録』５、1989）。

3）奈文研『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』1986。以下、この坪に関する発掘調査の成果は、全てこれに拠る。なお、この他、東大寺二月堂周辺からも6285Ａ－6667Ａが出土しているのが注目に値する（奈良県教育委員会『重要文化財東大寺仏餉屋修理工事報告書』1984、表１・２）。

4）金子裕之「長屋王は左道を学んだか」『歴史読本』1988年12月臨時増刊号、1988

5）左京三条二坊三坪については、奈文研『平城京左京三条二坊三坪発掘調査報告』、1984。同四坪については、小沢毅「左京三条二坊四坪の調査」『1991年度平城宮概報』1992。両坪についての発掘調査の成果は、以下いずれもこれらの文献に拠る。

6）左京三条二坊一・二・七・八坪における軒瓦の出土比率のデータは、『長屋王概報』表１　左京三条二坊一・二・七・八坪出土軒瓦の比較、に拠る。

A－6667Aも出土しているが、その割合は低い（6285A：軒丸瓦の1.0%、6667A：軒平瓦の3.9%）。出土地点や遺構を慮外においた、しかも型式番号の細分を捨象した単純な出土点数だけからの比較であって、より厳密な分析が必要なのはいうまでもないが、長屋王の存命中の時期においては、一・二・七・八坪と南側の三・六坪との共通性は小さいといってよかろう。六坪に顕著なように、むしろ藤原氏との関連が濃厚なのである。

長屋王没後の六坪の性格変化

ところが、これが長屋王没後の時期になると様相が一変する。前述のこれまで平城宮瓦編年Ⅲ期の瓦とされてきた6282－6721の出土状況をみると、一・二・七・八坪では長屋王邸の時期の瓦に匹敵する比率（6282は軒丸瓦の16.3%、6721は軒平瓦の17.1%。これらは、6272＋藤原宮式、6644＋藤原宮式の比率に相当する）を占めており、一方、六坪においても6282－6721が6285A－6667Aに次ぐ比率を占めている（6282：14.3%、6721：18.3%）。このように6282－6721の出土比率は、一・二・七・八坪と六坪とで近似した高い数値を示しており、長屋王没後には長屋王の時期とは対照的に、一・二・七・八坪と六坪との共通性が浮かび上がってくるのである。したがって、旧長屋王邸における皇后宮の成立に伴って、南側の六坪ないしこれを含む一画に、皇后宮に関連する何らかの公的施設が営まれた可能性もある。ただし、六坪の北には、区画施設に関わる雨落溝がほぼ奈良時代を通じて存在（本書p.509・510参照）しており、皇后宮に関連するかはなお検討を要する。

旧長屋王邸に皇后宮

さて、二条大路木簡と長屋王邸跡地とを直接結び付ける資料はけっして多くはない。しかし、いずれも重要な論拠となり得るものばかりであり、二条大路木簡の内容ごとの出土分布、長屋王邸東側の東二坊々間路西側溝SD4699の遺物、二条大路木簡と旧長屋王邸を直接結び付ける遺物の存在などからみて、二条大路木簡が二条大路南側の長屋王邸跡地の左京三条二坊一・二・七・八坪に置かれた施設に関わる遺物であることは間違いない。藤原麻呂の家政機関に関わる一群のように北側の左京二条二坊五坪から廃棄されたと考えられるものがあり、また衛府に関わる一群は二条大路上に廃棄元がある可能性は捨てきれないが、二条大路木簡全体が総体として長屋王邸跡地に置かれた施設に関わる遺物であるという結論は動かないであろう。その上で、前述のように二条大路木簡が皇后宮木簡といってもよい内容をもつことから判断すると、左京三条二坊一・二・七・八坪は、長屋王の没後光明皇后の皇后宮の敷地となったと結論付けることができる。

Ⅴ　皇后宮・藤原麻呂邸のその後－あとがきにかえて

本項で述べたところを改めて簡略に整理しておこう。二条大路木簡は大きく二つの木簡群に分けられる。一つは兵衛府や中衛府を中心とする天皇や皇后クラスの人物に関わる木簡群であり、もう一つは当時の兵部卿藤原麻呂の家政機関に関わる木簡群であるが、両者は無関係に廃棄されたのではない。二条大路木簡にみえる藤原麻呂の家政機関の活動は、麻呂以外の官人の家政機関の職員も関与し、かつ個人の邸宅内の家政の範囲を越えたもので、天平8年6月から7月にかけての芳野行幸の調度の差配を行うなど、天皇や皇后クラスの人物の施設の運営に深く関与するものであることが判明する。両木簡群は天皇や皇后クラスの人物の施設の運営に伴って使用された木簡群であるという点で共通するのであり、実際に衛府の活動と麻呂の家政機関の活動には史料的な接点を確認できる。そして、この天皇や皇后クラスの人物の施設は、天

平元年に立后した藤原光明子の皇后宮に他ならず、しかもその所在地は長屋王没後の左京三条二坊一・二・七・八坪と推定される。すなわち同地の遺構変遷のC期の遺構は光明皇后の皇后宮の遺構である。一方、これと二条大路を挟んだ北側の左京二条二坊五坪には、藤原麻呂の家政機関に関わる木簡の特異な出土分布から、藤原麻呂の邸宅が所在したと考えられる。すなわち、同地の遺構変遷のｃ期の遺構がこれにあたる。

本項の主旨は概ね以上に尽きる。左京三条二坊一・二・七・八坪が単に長屋王と吉備内親王の邸宅として彼らの興亡の場であっただけでなく、彼らの没後そこにいわば彼らの政敵藤原氏の象徴であった光明子の皇后宮が設けられたことは、この地が奈良時代前半の政治史を具現する場であったことをさらに明確に示すものといえるが、この点はそもそも二条大路上に濠状土坑を掘削して木簡などを廃棄したのはなぜなのかという点を考えていくと、一層明瞭になってくるであろう。

すなわち、二条大路木簡出土遺構の最新の遺物は、木簡では天平11年10月の荷札木簡[1]（城22－35。出雲国の中男作物の荷札木簡ヵ）、墨書土器では天平12年３月１日の日付のあるものである。したがってこれらによる限り、遺物は全て天平12年12月の恭仁遷都前までに収まってくる。このような状況から考えると、二条大路木簡廃棄の契機は最終的には恭仁遷都にあったとみて誤りないであろう。左京三条二坊一・二・七・八坪は平城還都後のD期には四つの坪に分割されているから、二条大路木簡の最終廃棄は、天平元年の長屋王没後に左京三条二坊一・二・七・八坪に新たに設けられた皇后宮の廃絶と密接に関わるものと考えられよう。恭仁遷都による木簡の投棄をまってSD5100は埋め立てられ、二条大路木簡が最終的に成立したとみられるのである。平城還都後の皇后宮の所在については、これを明確に示す史料はないが、平城宮内に入ったとは考えにくく、橋本義則が整理しているように[2]、宮寺となった旧不比等邸に居所を設けたと考えて誤りあるまい。

廃棄の最終契機は恭仁遷都

このように、二条大路木簡出土遺構が最終的に埋め立てられたのは恭仁遷都直前と考えられるけれども、二条大路木簡の全てがこの時に一括して廃棄されたとは考えられない。むしろ、その主体部分の廃棄はそれ以前のある時期に求められるのではなかろうか。第Ⅳ章１Ｃで述べたように、SD5300は天平８年末までの木簡しか含んでおらず、また天平11年までの木簡を含むSD5100についても天平９年以降に降る新しい遺物は、遺構の中央部に偏在しているのであって、SD5100の遺物も大多数はSD5300と同じく天平８年末か、遅くとも天平９年の早い時期までに収まり、内容的にもSD5300との共通性が濃厚である。寺崎保広はSD5300の埋め立ては天平９年の早い時期だったのではないかと推定しているが[3]、SD5100の主体をなす同時期の遺物もこれと内容的に一連であるならば、SD5100の遺物も基本的にはSD5300の遺物と同時期に投棄されたのではなかろうか。すなわち、二条大路木簡の大部分は恭仁遷都とは無関係に一括して廃棄されたと考えるのである。SD5100出土の天平９年以降の遺物が、量的に少なくしかも偏在するという事実は、このように考えて初めて整合的に理解することができよう。

二条大路木簡の大部分は一括投棄

1）城22－31には、天平11年10月の安房国の調鰒の荷札が掲載されているが、これは天平７年である可能性が高い。

2）橋本義則「奈良時代における歴代天皇の御在所の歴史的変遷」『平城宮報告ＸⅢ』1991

3）寺崎保広「平城京『二条大路木簡』の年代」『日本歴史』531，1992

二条大路木簡と藤原四兄弟の死

二条大路木簡の大半が恭仁遷都とは無関係に同一の時期に投棄されたものであるとするならば、その時期および契機はどのように考えるべきであろうか。前述のように、寺崎保広はSD5300の埋没を天平9年の早い時期と推定しているが、この点を考えるにあたっては、明瞭な史料的裏付けは得られないものの、やはり天平9年の藤原四兄弟の死を引き起こした天然痘の流行という事実は避けて通れないであろう。同年4月の房前の死を皮切りに、7月の麻呂・武智麻呂、8月の宇合と、不比等の4人の息子たちが立て続けに他界した。光明皇后はその大きな後ろ盾を失っただけでなく、二条大路木簡から窺えるような、藤原麻呂の家政機関が中心となって活動していた皇后宮を支える実質的な機構そのものも大きな改編を余儀なくされたに違いない。

それとともに注目されるのは、この時期宮中において大般若経（天平9年5月、8月）や最勝王経（天平9年8月）の転読が行われ、大赦（天平9年5月、7月）が実施され、また天平9年12月には大倭国の表記を大養徳国に改めるなど、疫病や災害に対処するための行事や施策が立て続けに実施されている中で、天平9年10月に長屋王の子女に対する叙位が行われていることである。寺崎保広が既に指摘しているように[1]、このとき行われた叙位はかなり破格であり、これを意味付けようとするならば、彼女たちの父で天平元年に横死した長屋王を意識したものと解さざるを得ないであろう。かかる意識を起こさせたものが、疫病の流行や災害の頻発であり、そして何よりも藤原四兄弟の相次ぐ死であったであろうことは想像に難くない。つまり長屋王の祟りを鎮めるための叙位であるという考え方である。この点を論証するのは難しいけれど、兄弟たちの死に直面した光明子が、自らの立后が長屋王の死を前提にしたものであり、しかも他ならぬ長屋王の旧宅を皇后宮と定めていることに思いを致さぬはずはなかろう。藤原四兄弟の死が直接的な契機となったかどうかは定かではないが、少なくとも災厄の蔓延が長屋王の祟りを鎮めるための努力を促したものと考えられないか。これとSD5100・5300・5310から油を燃やした痕跡のある大量の土器が出土し、燃燈供養のような行事が想起されるとする土器の分析による指摘(第Ⅴ章3C)とを結びつけるのは容易であろう。この指摘があたっているとすると(ただし、衛府の夜の警備に伴う燈明の可能性は否定できないが)、もはや臆測に過ぎないが、そうした行事の実施に伴って廃棄されたのが二条大路木簡の主体である可能性がある。

皇后宮の終焉と仏教への傾倒

旧長屋王邸に設けられた皇后宮は、天平12年までの遺物の存在からみて、その後も恭仁遷都まではここで機能し続けていたと考えられる。SD5100もSD5300とは異なり、この時までまだ完全には埋め立てられていなかった。しかし、恭仁遷都はこの地の皇后宮の終焉を意味し、還都後ここが再び皇后宮として機能することはもはやなかった。光明皇后の仏教への傾倒は、天平8、9年を境に一気に深まっていく。都が平城を離れている間も、彼女の発願した一切経五月一日経の書写は、平城京において継続される。その意義はあまり言及されないが、平城において書写することにこそ、この一切経を書写する意義はあったと考えられないか。

このように二条大路木簡廃棄の契機を考えていくと、二条大路木簡そのものが天平期の政争のいわば残滓ともいえることが理解できるであろう。二条大路木簡は、天平元年から恭仁遷都までの短期間のみ機能した、左京三条二坊一・二・七・八坪に所在した光明皇后の皇后宮の唯

1）寺崎保広「『若翁』木簡小考」(奈良古代史談話会編『奈良古代史論集』2真陽社、1991。

一の活動の証なのである。

東院南方遺跡のその後

最後に、藤原麻呂邸の存在を推定した左京二条二坊五坪を含む東院南方遺跡のその後についても触れておこう。この点については実は二条大路木簡の１点として報告されている木簡の中に、重要な史料がある。城24－10に掲載されている某所よりの大贄の進上木簡がそれである。鴨など４種類の大贄を進上するこの木簡は、上部が焼損していて進上主体の部分は残存しない。しかし、進上者の連署が残っており、「従八位下阿刀連『酒主』」「凡直『判麻呂』」とある。阿刀酒主も凡判麻呂もいずれも二条大路木簡中の藤原麻呂の家政機関に関わる木簡に頻出する人物で、この木簡も藤原麻呂の家政機関の木簡が集中的に出土したSD5300西端に近いJD28地区から出土した。ところが、阿刀酒主の官位は二条大路木簡の年代と符合しない。すなわち、天平勝宝元年の上日帳（同年８月～）における彼の官位は大初位上（大日古３－281）、翌天平勝宝２年上日帳における官位は正八位下（３－426）で、彼が従八位下の官位を有した可能性があるのは天平勝宝元年から２年にかけてに限られるのである。従って、この木簡がこの時期のものであることは疑いないが、二条大路木簡の年代が勝宝年間まで下るということはまずあり得ない。この点については、JD28地区には二条大路北側溝SD5240と重複する部分があるため、SD5240の遺物を誤ってSD5300の遺物として取り上げたものと判断している。SD5240は東流するから東院南方遺跡に関わる遺物である可能性が高く、この木簡は勝宝初年頃の麻呂邸の跡地に関する考察の素材となり得るのである。勝宝元年頃に阿刀酒主は造東大寺司史生（25－147など）であったことが正倉院文書から確認できるので（凡判万呂も天平勝宝８歳に造東大寺司史生とみえる。大日古３－213など）、この木簡は造東大寺司から某所に大贄を進上する木簡であることは間違いない[1]。造東大寺司から贄を進上するような宛先が天平勝宝初年の東院南方遺跡に存在した可能性が高いのである。

造東大寺司の贄進上木簡

梨原宮と梨原庄

この点に関連して注目すべきは、左京二条二坊に梨原宮の所在した可能性が高いことである[2]。『東大寺要録』巻四諸院章の記載により、左京二条二坊は東大寺領梨原庄の一画であったことがわかるが、「東大寺家地相換券文」（東大寺文書３－39。平安遺文25号）によってその前身の勅旨梨原庄の庄域は既に延暦23年には確定していることが知られ、梨原庄の名称は梨原宮の名称を継承するものと考えられる。梨原庄の範囲は広く、その中心は春日祭使の宿所内蔵寮領梨原庄のように次第に東部に移っていくようであるが、「宮南梨原宮」という表現からすると、本来の梨原はその西部を指す地名であり、左京二条二坊に梨原宮は所在した可能性が高いのである。しかも天平勝宝元年に宇佐から平城京に勧請された八幡神は、新殿を造営して神宮を設けた「宮南梨原宮」に一時迎え入れられており（『続日本紀』天平勝宝元年12月戊寅〈18日〉条）、ここが東大寺とゆかりの深い場所でもあったことが判明する。造東大寺司から贄が進上されたのは、ちょうどこの八幡神が梨原宮に滞在していた頃と考えられるので、この二条大路木簡に含

１）正倉院文書には、造東大寺司官人上馬養が交易によって鴨を調達したことがわかる天平宝字７年２月20日付けの書状がある（大日古５－387～388）。

２）新日本古典文学大系『続日本紀』三、岩波書店、1992、p.96脚注１に既に指摘がある。また梨原庄については堀池春峰の研究があり（「梨原宮と梨原庄」『奈良県観光』321、1983）、平城京左京二条二坊十二坪で発見された複廊を伴う特異な遺構をその一画に充てている。この調査については、奈良市教育委員会『平城京左京二条二坊十二坪　奈良市水道局庁舎建設地発掘調査概要報告』1984を参照。なお、梨原庄の所在地については鷺森浩幸氏の教示を得た。

まれる造東大寺司の贄進上木簡は、梨原宮に神餞を進上するもので梨原宮から廃棄された可能性があろう。すなわち、東院南方遺跡が梨原宮の一画だったことをこの木簡は示唆していると考えてよいのではなかろうか。藤原麻呂の邸宅がその一画を占めたと推定した左京二条二坊三・四・五・六坪の東院南方遺跡が、梨原宮の故地でもある可能性が考えられよう。

東院南方遺跡に梨原宮

梨原宮がいつ設けられたいかなる性格の離宮なのかは定かではない。しかし、そこに八幡神の神宮が一時的にせよ設けられていることからみて、東大寺と元々何らかのゆかりの深い地であったことは想像に難くなく、東大寺との関係が光明皇后の皇后宮職を通じたものであるとするならば、藤原麻呂との関係も説明できそうであり、麻呂没後の邸宅のあり方にも、一定の示唆を与えるものといってよかろう。

本項では二条大路木簡という稀有な史料のほんの一端を論じ得たに過ぎない。74000点というその点数からして既に、本稿のような枚数で論じ得る限界をはるかに越えている。今後の解読の進展によって訂正を要する点も生じてこよう。二条大路木簡がいかなる性格の木簡かは、ほぼ明らかにできたと考えるが、論じ残した課題も多い。皇后宮の活動の実態がどの程度二条大路木簡から判明するのかという点は措くとしても、藤原麻呂の家政機関が皇后宮の運営に具体的にどのように関わっていたのか、また皇后宮を警備する兵衛府・中衛府といかなる連携を保ちつつ活動していたのか、そして何よりもSD5100・5300・5310のような遺構を掘削した理由、そしてここに大量の木簡を廃棄した理由には依然謎が多い。

ただ、このような問題を解くカギが藤原麻呂の家政機関のあり方にあることだけは、朧気ながら見通せるようになってきたと思う。個人の家政機関が関わる木簡を含んでいることに二条大路木簡と平城宮のSK820出土木簡との根本的な違いがあるのであって、その点を充分見極めることが二条大路木簡の解明に不可欠であることは明らかであろう。二条大路木簡の内容そのものからのアプローチが重要であるのは当然であるが、二条大路木簡の内容が本項で述べた程度までにせよ明らかになってきたことには、南側の左京三条二坊一・二・七・八坪の発掘調査の成果が大きく与っていることは明らかである。二条大路木簡が皇后宮に関わる木簡群であることが判明したのも、そのためであるといっても過言ではない。遺構との関係を抜きにして木簡を語ることは不可能であり、ましてや二条大路木簡のような一大木簡群にあってはなおさらであろう。

東院南方遺跡の重要性

こうした観点からいうと、二条大路木簡の解明にとって、二条大路北側の左京二条二坊三・四・五・六坪、すなわち東院南方遺跡の性格の解明は不可欠である。二条大路木簡の解明にとって藤原麻呂の家政機関の木簡がネックとなっているのは、遺構が充分解明されていないここに彼の邸宅の所在が推定されることと無縁ではなかろう。東院南方遺跡は、平城宮の成立の解明にとっても重要な地域であり、極言すれば、二条大路木簡の解明は平城宮成立の問題とも密接に関連してくるのである。そこに藤原氏の存在が大きな意味を持っていることはもはや自明と思うが、逆に二条大路木簡の解明から、この問題にアプローチしていくことも可能であろう。これらは全て今後の課題とせざるを得ないが、二条大路木簡の解明に大きく寄与した南側の左京三条二坊一・二・七・八坪の遺跡の大部分が失われた今日、二条大路木簡そのものの解明のためにだけでなく、平城宮の成立ひいては奈良時代史の解明のためにも、北側の東院南方遺跡の有効な保存手段を緊急に講じ、また学術的な調査を実施することが切に望まれる。

2　瓦　塼　類

今回報告する平城京左京三条二坊と二条二坊から出土した瓦は、軒瓦だけでも2500点に達する量があり、種類も多量であり、かつ重要な一括資料もあり、検討すべき内容も多岐にわたる。そのなかでも、まず長屋王邸に特有の軒瓦6272－6644について検討を行う。ついで、二条大路に面した濠状遺構SD5100とSD5300・5310から出土した瓦を取り上げ、とくに軒瓦6282－6721の年代観について再検討を加える。最後に、出土した多種の軒瓦を、平城宮・京軒瓦編年に照して時期区分し、各時期の遺構への軒瓦の供給状況を概観することにしたい。

A　長屋王邸所用瓦の提起する問題

長屋王邸の最初の造営時期、遺構の時期区分のA期に使用された軒瓦のうち、藤原宮式とともに多数を占めるのが、軒瓦6272－6644という組み合せである。6272にはA・Bの2種、6644にはA・B・Cの3種があり、藤原宮式に近い特徴ある文様をもつ。平城宮所用の瓦ではなく、同笵瓦が平城京内や飛鳥周辺などで出土しているが、今のところ長屋王邸からの出土量がもっとも多い。ここでは、この軒瓦の年代を検討し、同笵瓦から製作の背景について考える。

i　軒瓦6272－6644型式の年代（Fig.78・79）

6272－6644型式の軒瓦は、瓦当文様の上では、平城宮式軒瓦よりも古い特徴をもつ。まず軒丸瓦6272では、直径が大きいこと、中房の蓮子が2重にめぐること、外縁が三角縁あるいは匙面状などの傾斜縁ではなく、外区面から一段高くして、その上面を斜面とし面違鋸歯文を入れること、瓦当厚が薄く、丸瓦は瓦当裏面の高い位置に取りつくことが挙げられる。A・B2種の違いについては、A種の方が、中房や外縁あるいは珠文の突出度が大きく、弁の子葉も高く大きい。全体に肉厚であるAの方が優れており、Bの方が扁平化し退化傾向にある。

軒丸瓦6272はA→B

軒平瓦6644はC→A→B

軒平瓦6644については、偏行変形忍冬唐草文であること、上外区に珠文を下外区に線鋸歯文を入れること、大型で粘土板桶巻作りであることが挙げられる。桶巻作りであることは、数少ないながらA・B・Cそれぞれ粘土板接合痕跡が認められ、また、この軒平瓦にともなう熨斗瓦でも確かめられる（Pl.80）。A・B・Cの3種については、C→A→Bへの変化が指摘されている[1]（Fig.78）。その概略を述べれば、6644Cの偏行唐草文は、唐草の各単位が分離しているため、各単位が蔓でつながる藤原宮式とは一見すると異なるが、上下の外区に蔓の部分が隠れていると復原的にみれば、藤原宮式に近いものとなる。ただし、蕾の表現は、藤原宮式が二重の鍵手表現であるのに対し、より写実的な蕾の表現を留めている。次のAの文様は、基本的にCと凹凸逆の関係にあって、Cをもとに、Cの製品の地の部分を笵型に彫り込んだものである。Bは、Aの複雑な部分を簡略化し整えたものになる。瓦当幅も、CとAが唐草文が7単位で大きいのに対し、Bは6単位と減少し小さくなっている。

軒丸瓦2種と軒平瓦3種の文様の差は、実際の製作年代においても差があったのだろうか。長屋王邸での種別の比率は、軒丸瓦ではB種が多く（35点）、古相のAは少ない（12点）。軒平瓦

1）小林謙一「長屋王邸宅の屋根瓦」『平城京長屋王邸宅と木簡』吉川弘文館，1991

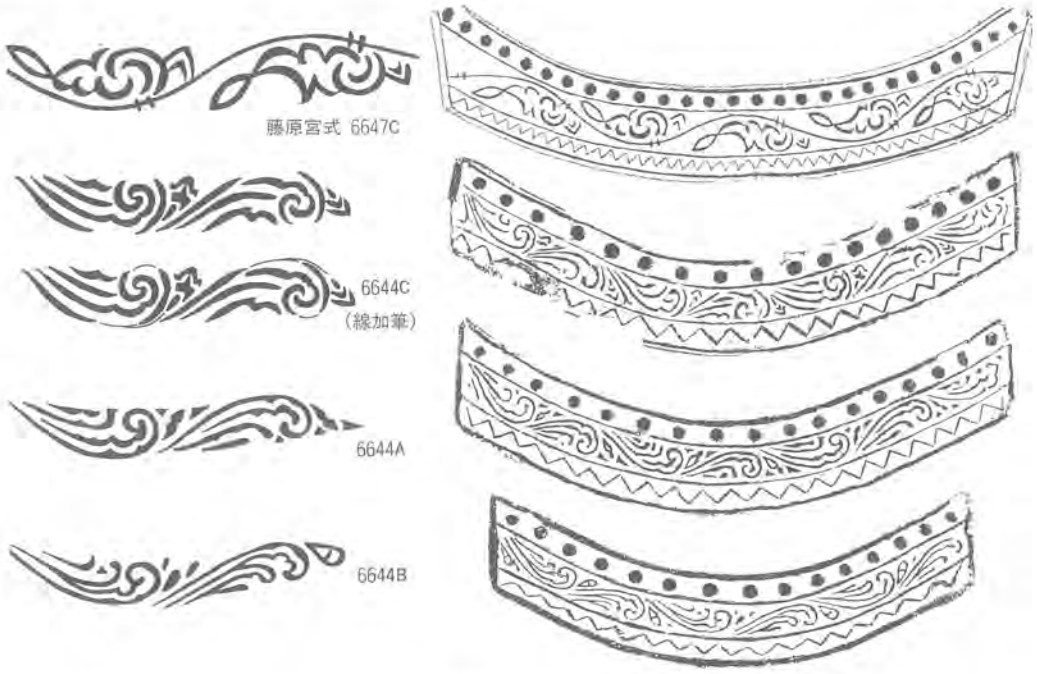

Fig.78　軒平瓦6644の推移　1：4

ではAが多く(49点)、古相のCは少なく(8点)、新相のBは1点のみである。製作技術には大きな違いはない。長屋王邸への供給にあたっては、製作時期の異なる軒瓦が段階を追って供給されたというより、奈良時代初めには5種が共存し同時に供給されたとみるのが適当であろう。しかし、同時期の作笵と考えるには文様の相違がやや大きく、6272A－6644Cが先行し、ほか3種は模倣したものとも理解でき、製作年代にもいくぶんの時間差があったことも考えられる。このことは、長屋王邸への供給が第一義的なものではなく、本来は別の供給先があったことを想定することにもなる。実際、長屋王邸出土の軒丸瓦6272A・Bは、ともに笵傷が発生しており、笵がある程度磨耗した段階の製品である(Fig.79)。軒平瓦の場合は文様が薄く、顕著な笵傷は発生していない。笵傷の多寡は、笵型の材質や集中的な使用などを考慮する必要があり、単純に時間の経過を考えることは危険である。しかし、後述するように笵傷のほとんどない同笵例もあって、製作開始が奈良時代以前に遡ることは十分に考えられよう。

軒丸瓦には笵傷が顕著

まず、軒丸瓦6272Aと軒平瓦6644Cを取り上げて、藤原宮式と比較しておこう。軒丸瓦では、藤原宮式はすべて三角縁で、ほとんどが線鋸歯文である。6273型式のみ面違鋸歯文であるが、これらは少数派であり、複弁6弁である。これに対して6272Aは、複弁8弁であり、外縁が外区から垂直に一段高くなり、その上面である斜面に面違鋸歯文を入れる。こうした外縁形態および面違鋸歯文のあり方は、例えば川原寺式に近く、これに珠文帯の外区を挿入したものと説明するのがわかりやすい。ただし、照りむくりが顕著な川原寺式の弁とは異なる。もっとも、藤原宮式の軒丸瓦のなかでも、弁に照りむくりが顕著であるのは6274型式のみであり、大部分は弁端にむかって高まるものになっており、6272Aもこれと変りはない。軒平瓦6644Cの場合、その偏行変形忍冬唐草文はやや特異で、同じ右偏行の変形忍冬唐草文を入れる藤原宮式6647型式と比べると、同じモチーフではありながら、その表現はまったく異なったものに仕上がって

Fig.79　軒丸瓦6272A・Bの笵傷　1：3　実線：長屋王邸　破線：観世音寺の増加部分

いる。蕾の表現は法隆寺式の均整忍冬唐草文に近い。したがって、藤原宮式の6647型式が先行し、そこから変形派生して生み出されたものとは言えない。とはいえ、上下外区に珠文と線鋸歯文を入れる点は、藤原宮式と共通する構成である。文様から見る限り、藤原宮式と基本的な文様構成を共通させつつ、別個に独自なものとして作られたものと判断できる。

藤原宮式に近いが別個

以上のように、6272－6644を藤原宮式より後出するとみる理由は見当らない。奈良時代には、藤原宮式の偏行唐草文がやや退化したような軒平瓦がいくつか認められるが、これらと同列のものではない。製作技術の上で奈良時代以前とする積極的な根拠はないが、先の笵傷も考慮すれば、その文様の示すように、生産は奈良時代以前に遡るもので、長屋王邸へは、一定の製作期間が経過した後に、奈良時代に入って供給されたものと考えたい。

生産開始は奈良以前か

ii　同笵瓦の分布

次に、これまでに同笵瓦が出土した遺跡を確かめておこう(Fig.80)。平城京では、平城宮内から1点、宮大垣周辺で3カ所各1点ずつ、いずれも軒平瓦が出土している。京内では、長屋王邸の周辺、左京二条二坊と三条二坊に集中している。二条二坊五坪や三条二坊九坪の場合、長屋王邸の隣接地であり、点数の少なさからも長屋王邸から後に移動したものかもしれない。その中にあって、二条二坊の十一・十二・十三・十四坪では、これまで12点が出土しており注意されるが、この軒瓦が出土する理由は判断できない。また、左京二条五坊北郊で出土している6点は、憶測に過ぎないが「佐保楼」の候補地にならないだろうか。

長屋王邸の周辺に集中

なお、長屋王邸のすぐ南にあたる左京三条二坊六坪については、三坪とともに長屋王邸の敷地と考え、6町占地であったという見方もある[1)]。しかし「長屋王邸の軒瓦」でみる限り、軒丸瓦6272Aが1点出土しているに過ぎない。

平城京内では、ほかに薬師寺、唐招提寺、大安寺、法華寺から出土しているが散発的である。これに対して、右京九条一坊の観世音寺推定地の周辺部から多量に出土しており、注目できる。

京内寺院からも出土

観世音寺については、福山敏男の考証がある。正倉院文書に、奈良時代に貴重な経典を多数

1）金子裕之「長屋王は左道を学んだか」『歴史読本』臨時増刊号，1988

蔵し、写経のために経典を貸出した記録が残る寺院として、観世音寺あるいは観音寺の名前が現われる。また、『僧綱補任抄出』天武2年条によれば、入唐僧である智通が平城観音寺を建立したとの記載がある。智通は、『続日本紀』の斉明4年(658)に、新羅船に乗って入唐し、玄奘に師事したと記録された人物である。福山は以上の史料を示し、いまの大和郡山市に「観音寺」という地名があり、これを寺院衰退後に地名として残ったものとみて、周辺に観世音寺を推定し、平城京内にあったとすれば、右京九条一坊のあたりと考えていた[1]。

観世音寺で多量に出土

1980年になって、この推定地の南を通る九条大路沿いの発掘調査により、軒瓦6272－6644が出土した[2]。宮の瓦と異なる特有の瓦が、十二坪の南辺に集中することから、十二坪を中心とする地域に寺院が推定され、福山の想定のとおり観世音寺とみられる。寺域想定部分は未調査だが、おそらく妥当であろう。6272－6644の本来の供給先として、第一の候補となる。

観世音寺出土資料を長屋王邸のそれと比較すると、より古相の6272Aおよび6644Cが多いが、一方で新相の6644Bもまた多い。軒丸瓦の笵傷はやはり全般に認められ、長屋王邸よりも確実に進んだものもある(Fig.79)。観世音寺の中心域の調査が実施されていないので確かなことは言えないが、中心域には笵傷のない製品が葺かれたことは十分に考えられることである。

仏教に篤い長屋王は、和銅5年(712)年と神亀5年(728)に、2回にわたって『大般若経』600巻の写経をおこなったことが知られている。いわゆる長屋王願経である。霊亀2年(716)頃に投棄されたとみられるSD4750出土の長屋王家木簡には、写経に携わった写経生や職人が多く登場する(「出土木簡釈文(抄)」№65・66など)。これに加えて、観世音寺との物品のやりとりを記録した木簡が出土している(「出土木簡釈文(抄)」№19)。これらは712年の写経に関わる可能性が高いが、いずれにせよ、奈良時代のごく初期には既に観世音寺が存在したことが確かめられる。観世音寺の規模にもよるが、平城遷都にともない新たに建立された寺院というより、奈良時代以前に、下ツ道の近辺に既に建立されていたとみることも可能であろう。どこまで遡るかは容易に推測しがたいが、それが奈良時代のはじめまで継続し、平城遷都にともない、寺域周囲の整備とともに、左京三条二坊の長屋王邸にも供給されたと考えるのである。

創建時期は奈良以前か

一方、この軒瓦は平城京だけではなく、飛鳥周辺など南大和でも出土する。桜井市安倍寺の場合、発掘調査で出土した軒瓦は山田寺式が主体であり、採集品6272B1点以外に出土していない[3]。6272－6644の本来の供給先ではなかろう。橿原市大窪寺の場合、やはり6272A1点が採集されている。現存する塔心礎は発掘調査により動かされていることが判明し[4]、「日本書紀」に見える大窪寺の比定地として、別地点を候補とすべきという指摘もある[5]。採集されている軒瓦は、やはり山田寺式が主体である。しかし、採集された6272Aは、中房圏線をはじめ、長屋王邸や観世音寺出土の同笵資料より鮮明であることが注意される(Ph.115)[6]。この採集資料1点の評価は慎重でなければならないが、もともとの供給先として、飛鳥周辺の寺院についても考えておくべきかもしれない。

大窪寺の軒丸瓦は鮮明

1）福山「観世音寺」『奈良朝寺院の研究』高桐書院，1948
2）奈文研『平城京九条大路－県道城廻り線予定地発掘調査概報Ⅰ－』1981
3）橿考研『安倍寺跡環境事業整備報告－発掘調査報告書－』桜井市，1970
4）橿原市千塚資料館『橿原の飛鳥・白鳳時代寺院』1992
5）大脇潔「寺院址調査の成果と課題」『展望考古学』1995
6）天理参考館所蔵。

番号		出土地		発掘調査	6272 A	6272 B	6644 A	6644 B	6644 C	文献　備考
1	平城宮		内裏東方	奈文研 21次			1			
2	宮周辺		小子門南方	奈文研 39次			1			
3			壬生門東方	奈文研165次			1			
4			宮張出南西隅	奈文研 44次			1			
5	平城京	左京二条二坊	五坪	奈文研204次ほか		1	1			『本報告』
6			六坪	奈文研 68次			2			
7			十二坪	奈良市(1982・83)	3		2			『平城京左京二条二坊十二坪発掘調査概要報告』1984
8			十三坪	奈文研151-11次ほか	1	5				『平城京左京二条二坊十三坪の発掘調査』1984
9			十四坪	奈文研189次			1			『平城宮概報1987』
10		左京二条五坊	北郊	奈文研(1969)		3	1		2	春日野荘
11		左京三条二坊	長屋王邸	奈文研178次ほか	12	35	49	1	8	『本報告』
12			六坪	奈文研 96次	1					『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』1986
13			九坪	奈良市(1979)		1				『奈良市埋蔵文化財調査報告書－昭和54年度－』1980
14		左京三条一坊	十四坪	奈文研 46次					1	『平城京左京三条一坊十四坪発掘調査報告』1995
15		左京五条五坊	七坪	奈良市(1980)			1			『平城京左京(外京)五条五坊七・八坪発掘調査概要報告』1982
16		右京一条北辺四坊	六坪	奈文研151-26次		1				『平城京右京一条北辺四坊六坪発掘調査報告』1984
17	京内寺院	左京一条二坊	法華寺				1			『大和古寺大観』第5巻、1978
18		左京六条四坊	大安寺				2			『大和古寺大観』第3巻、1977
19		右京五条二坊	唐招提寺				2			寺蔵資料657　『礼堂修理報告書』
20		右京六条二坊	薬師寺		1		2			『南都古瓦紋様集』1928 石田茂作『伽藍論考』1948
				奈文研242-7次			1			『平城宮概報1993』
21		右京九条一坊	観世音寺	奈文研125次	32	3	3	4	6	P.458註2) 文献
22	飛鳥周辺	桜井市	安倍寺			1				保井芳太郎『大和上代寺院址』1932
23	寺院	桜井市	青木廃寺				1	1		P.460註2) 4) 文献
24		橿原市	大窪寺		1					保井芳太郎『大和上代寺院址』1932
25	その他	香芝市	片岡尼寺			1				保井芳太郎『大和上代寺院址』1932
26		柏原市	青谷遺跡	柏原市(1984)	1					『柏原市埋文報』1984

Tab.70　軒瓦6272－6644同笵瓦出土地一覧表

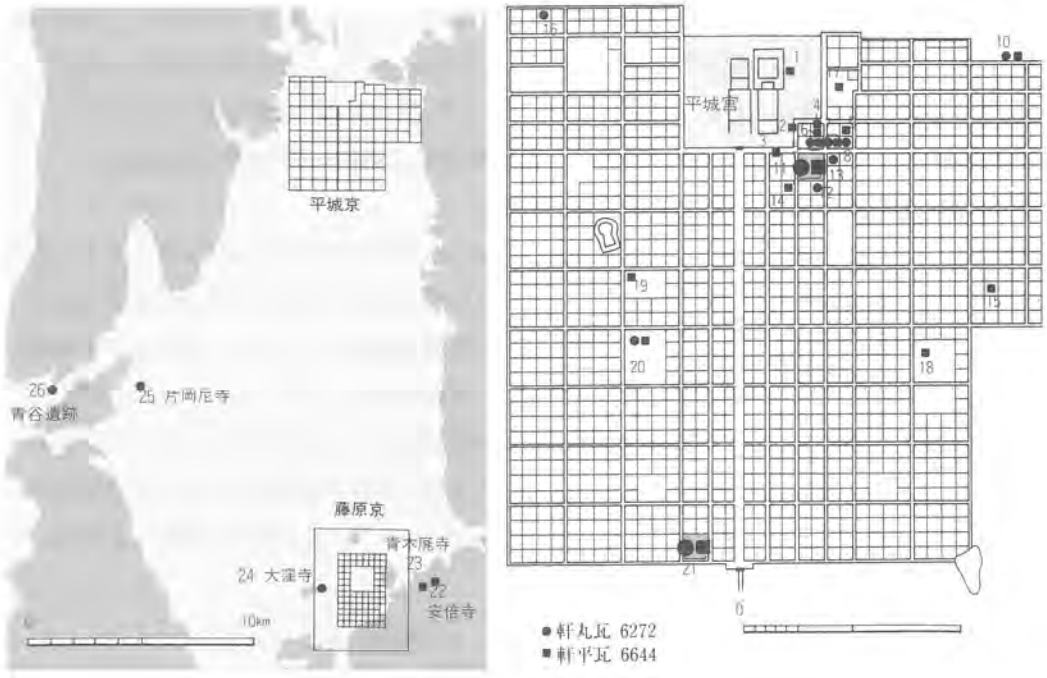

Fig.80　軒瓦6272－6644同笵瓦の出土地（左 奈良盆地　右 平城京）

iii　軒瓦6272－6644の背景

ここまでみてきたように、奈良時代初めの長屋王邸への供給は、製作開始から一定の時間が経過した段階とみて、本来の供給先は奈良時代以前に遡る寺院ではないかと推測した。それが観世音寺であるのか、別の寺院であるのか、今のところ断定はできない。むろん、確実な出土点数のある観世音寺が最有力候補ではある。ところで、この軒瓦が長屋王邸で確認されて以降、同笵瓦の出土地から、この瓦が特定の場所あるいは人物に限って使用されたものではないかとの指摘がある[1]。同笵関係には、特定の関係が背後にあるのだろうが、この場合は、長屋王との関連がどこまで読み取れるのであろうか。ただし、議論の前提となるべき、本来の供給先が特定できず、また年代の上限もおさえられないので、推論には限界がある。製作年代が、藤原宮式と並行するとすれば、長屋王の父高市皇子も視野に入れておく必要がある。もちろん、こうした高市－長屋という皇族に特定の軒瓦を結びつけてよいかどうかの議論も必要である。

長屋王との関係

これまでの指摘のなかで、長屋王邸以外にもっとも直接的な関係を示唆しているのは、桜井市青木廃寺からの出土品を取り上げた大脇潔の見解である[2]。青木廃寺出土の平安前期の軒平瓦に「壇越高階茂生」の文字が見えるが、この高階氏は、長屋王の父高市皇子を祖とし、式内社城上郡宗像神社の神主を務める氏族であった。宗像神社は高市皇子の時代まで遡るらしく、その後裔である高階真人が、のちに代々祭祀を行っていたことが確かめられる。高市皇子と宗像社の関係は、皇子の母が胸形君徳善の女尼子娘であることにより、高階真人姓は長屋王の子孫に与えられた姓である可能性が高いとされる[3]。以上のことから、青木廃寺は長屋王が父母の菩提を弔うために建立したと大脇は推定している。青木廃寺からは、軒平瓦6644A・C[4]が出土している。青木廃寺は先の安倍寺ともほど近い。宗像社のある城(木)上には、長屋王家の御田または御園があり、高市皇子以来のゆかりの土地であるらしい。以上のように、青木廃寺の性格がかなり確かであるので、長屋王邸での出土と合せて、この軒瓦を高市皇子－長屋王に結びつけることは、かなり蓋然性が高いといえる。これ以外には、香芝市片岡尼寺で出土しているが、長屋王家木簡によると、片岡には御薗があって、長屋王邸へ蔬菜が進上されている(「出土木簡釈文(抄)」№23)。なお、6272Aを出土した柏原市青谷遺跡は、遺構や文献記録から、「竹原井行宮」の可能性が考えられている遺跡である。

青木廃寺は父の菩提寺

以上のように、これまで知られる同笵瓦の出土地から、軒瓦6272－6644には高市皇子－長屋王との関係がある程度うかがえるものの、まとまった出土量をもつ観世音寺の性格が不明で、長屋王との関係が不明瞭であることは、これ以上の推測を困難にしている。観世音寺を智通の創建とする伝承は、『今昔物語集』にもみられ、一定程度流布していたものと認められるが、智通の出自や生没年は不祥であり、また創建年代が明記されている訳ではない。いずれにせよ、そこには経済力もつ特定の勢力の庇護が必要であろうが、それが高市皇子あるいは長屋王であったのかは、観世音寺が平城遷都以前に存在したかどうかも含めて、軽々に判断できない。さらなる資料の増加をまちたい。

観世音寺と長屋王

1）p.455註1）文献
2）大脇潔「忘れられた寺－青木廃寺と高市皇子－」『翔古論聚』1993
3）澤田浩「『薬師寺縁起』所引天武系皇親系図について」『国史学』142，1990
4）註2）文献および山崎信二「大和における平安時代の瓦生産」『研究論集Ⅵ』(奈文研学報第38冊)，1980

B　軒瓦6282－6721の年代観

軒瓦6282－6721については、平城宮各地点での出土量比から組み合せは確定している。また、これまで平城宮から出土したもっとも多い軒瓦であり、その年代観は、平城宮の造営過程を考える上でも大きな問題となる。これまで、平城宮・京軒瓦編年の第Ⅲ期(平城還都後)として位置づけてきた。しかし、その後の資料によって、一部はⅡ期後半に遡るとの理解に変りつつある。今回の調査で、二条大路に面する濠状遺構SD5100ほかの出土資料は、これに裏付けを与え、さらに多くの部分がⅡ期に遡ることを示しており、ここではこの問題について検討する。

i　これまでの年代観

軒瓦編年Ⅲ期に位置づけたのは、内裏北方官衙地域の土坑SK820から天平19年(749)の紀年木簡とともに、6282Hと6721Dが出土したことによる[1]。その後、恭仁宮の発掘調査によって、6282D・Hと6721A・Cが出土し、恭仁宮の大極殿で使用されたと推定され、一部がⅡ期末に遡ることが明かとなった[2]。また、『平城宮報告ⅩⅢ』において平城宮・京の軒瓦編年を再検討した際には、軒平瓦の顎形態の推移を明らかにし、6721については、唐草文の特徴も考慮して、曲線顎Ⅱで恭仁宮所用のA・Cよりも、直線顎であるG・Haが古いことを示した[3]。さらに、6282Fとしていたものが、6284Eの彫り直しであることが確定した。6282型式は、複弁八弁で間弁B系統の蓮華文軒丸瓦のうち、中房の中心蓮子をとくに大きくする特徴をもつ型式であるが、かつてF種としたものは、6284Eの中心蓮子を途中で大きく彫り直したものなのである[4]。今回の報告からは、6282Faを6284Ebと呼ぶことにした。中心蓮子を彫り直す前の6284Eaの年代はⅠ期前半とされる。この製作年代幅を見積ることは難しいが、彫り直し後のEbの文様は鮮明であり、かなり長く使い込んだのちに彫り直した様子はない。6282型式の先駆形態である6284Ebの年代を、大きく下げて考えることは困難であろう。

SK820から出土

恭仁で出土

直線顎は年代遡上

ii　二条大路上の濠状遺構SD5100・5300・5310出土の6282－6721

二条大路に面した3条の濠状遺構からは、多量の木簡、土器、瓦が出土している。軒瓦については、とりわけSD5100からの出土量が多い。SD5100の場合、木簡や墨書土器の年紀は、天平8年(736)前後を中心とし、下限は天平12年(740)で、短期間の間に掘削され、物品を廃棄したものと考えられる。よって、この濠状遺構から出土した資料は恭仁遷都直前の内容を示す基準資料となりうるものである。そして、SD5100から最も多く出土したのが軒瓦6282－6721である。議論の前提として、SD5100・5300・5310の軒瓦の出土状況を掲げておく(Tab.71)。

SD5100の重要性

SD5100の埋没状況の理解は、出土遺物の評価に大きくかかわる。下層に木簡を多量に含む木屑層があり、中層の炭層をはさんで、上層の暗灰褐色砂質土層となる。土坑を掘削して廃棄物を投入したのち、ただちに埋められたのか、一定の期間開放していたのかという問題である。ほぼ埋ったのちにも、埋め立てが完全でなく窪みが残り、後の混入品が含まれる可能性はもちろんある。しかし、大きく年代が下降する資料はなく、ほとんどが恭仁宮前後の時期と考えら

1）奈文研『平城宮報告Ⅶ』1976
2）上原真人『恭仁宮跡発掘調査報告瓦編』京都府教委，1984
3）花谷浩「軒平瓦の変遷」『平城宮報告ⅩⅢ』1991
4）佐川正敏「平城宮の軒丸瓦6284Eと6282Fa」『年報1992』

SD5100

層　位		I期	II－1期	II－2期	6282－6721	その他
上層 暗灰褐色 砂質土	軒丸瓦		6311A(3) 6311B(1) 6313A(1)	6308A(1) 6308B(1) 6313H(1) 6314C(1)	6284Ec(3) B (3) C (2) E (5) Ga(8) Gb(1) G?(1)	6225A(2) 6316D(2) 型式不明(6)
	軒平瓦		6664F(3) 6664DF(1) 6664N(5) 6667A(1)	6663A(2) 6682A(1) 6688 (1) 6663 (1) 6694A(1)	A (1) D (2) D?(1) E (1) Ga (9) Gb (3) Hab(1) Hc (2) 種不明(1)	6691A(1) 6737A(1) 型式不明(1) 鬼瓦(1)
中層 炭層	軒丸瓦	6273A(1) 6233B(1)		6135A(5) 6308AB(1) 6308B(1) 6308C(1) 6311F(1) 6313C(1) 6314C(1)	6284Ec(3) D (1) G (7) Gb(1) G?(1) Ia (1)	6225A(1) 型式不明(3)
	軒平瓦			6663 (1) 6665B(1) 6682C(1) 6685C(1) 6688Ab(1)	E (1) G (1) Ga(2)	
下層 木屑層	軒丸瓦	6273D(1) 6275A(1)	6311A(1) 6313A(1)	6135A (3) 6135Bb(1) 6135C (1) 6308A (1) 6308C (1)	6284Ec(3) Ba(3) C (1) E (1) E?(1)	6225A(1) 型式不明(1)
	軒平瓦	6646C(1)	6664N(4)	6688Ab(1)	Ga(2)	6710C(1)
最下層 黒灰色粘土	軒丸瓦			6308C(1)		
	軒平瓦	6644A(1)				

SD5300

上層	軒丸瓦			6135B(1)	6282E(1)	6316(1)
	軒平瓦					型式不明(1)
中層	軒平瓦					6700A(1)
下層 木屑層	軒丸瓦	6273D(1)	6311B(1)			6316Ea(1)
	軒平瓦				6721A(1)	リ(1) 型式不明(1)

SD5310

上層	軒平瓦				6721D (1) 6721Ga(1)	
中層	軒平瓦					6691A (1)
下層 木屑層	軒丸瓦					6316A?(1) 型式不明(1)

Tab.71　SD5100・5300・5310出土の軒瓦一覧表

れるもので、一括性の高い資料であると思われる。いま恭仁宮前後としたのは、6282－6721以外にも、6225A・6691Aなど、Ⅱ期後半に遡ることが判明しているが、平城宮での使用が主として還都後であると考えられるものを含むためである。

いま、上層と中・下層を分けてみると、内容にあまり変りはないが、6282－6721については差を見出せない訳ではない。それは、軒平瓦に曲線顎Ⅱの資料がほぼ含まれないことである。中層に6721Eが1点あるのみで、他はすべて直線顎の6721G（5点）である。上層では、6721A・E・D・Gb・Hcなどの曲線顎Ⅱの資料8点が含まれる。一方の軒丸瓦6282については、上層には6284Ebと6282B・C・E・Gがあり、中・下層ではさらにDとIaが加わるが、内容に大きな相違はない。軒平瓦に比べて多くの種が含まれている。

顎の相違が層位に対応

軒平瓦6721にみる顎形態の差と出土層位との対応は重要である。曲線顎Ⅱの初現については、法隆寺東院や恭仁宮という造営年代の明らかな遺跡にともなう6691Aが手掛かりになる。法隆寺東院の場合は曲線顎Ⅰで、恭仁宮の出土資料が曲線顎Ⅱであることから、6691Aについては、天平12・13年(740・741)頃に変化が生じたと考えられている[1]。今のところ、6691A以外に実年代をおさえられる資料はなく、もっとも有力な定点になる。これを6721に当てはめれば、中・下層は遷都以前で、上層は還都後ということになる。しかし、中・下層から多くの種が出土している軒丸瓦とは、釣り合わないように感じられる。

このようにSD5100の資料群は、これまで平城宮の基準資料にはなかった軒瓦編年第Ⅱ－2期の一括資料となりうるものではあるが、上層の理解によっては解釈が分れることになる。そこで、まず個々の種の検討から、同一型式内の出現順序について考えておこう。

iii　6282－6721の文様と作笵年代

軒丸瓦6282については、6284Ebが先行型式であることは動かないが、6282として作笵された諸種の前後を考えることは、それぞれに個性があって文様の上からは困難である。各種それぞれ個性をもつが、より異なる要素をもつ種としてEとIがある。Eは、B系統の間弁をもつものが原則として複弁の2葉が分離するのと異なり、隣りあう2葉が接している。また外縁は頂部に平坦面をもち、縁部が角張っている形状をとる。中房径もやや小さい。Iは、間弁が複弁の花弁を輪郭線状にめぐる通常のものと異なり、間弁が弁端に接する。また、中房の蓮子が1＋8であり、外縁が匙面状であることも挙げられる。珠文と線鋸歯文の数は、B・D・Eがともに24個、Gが線鋸歯文25個、Hが22個、Iは珠文・線鋸歯文ともに22個である。

また、この型式は接合粘土が多く、丸瓦部の瓦当付近がきわめて厚く仕上がっており、その内面接合線が台形になるよう瓦当裏面を削ることが特徴である。しかし、すべての種がそうではない。典型的な台形状接合線を描くのは、B・C・D・Hであって、E・Gは異なっている。Eは裏面を平坦に削らず、丸瓦凹面にかけて縦断面が円弧を描いて移行する形状で、接合線は不明瞭である。このあり方は6284Ebに近い。Gは6282の中では内面の接合粘土が少なく、接合線は台形状を指向しながらも、裏面の高い位置での円弧状であるものが多い。

特徴ある台形接合線

以上のことから、6282諸種の出現年代として、匙面状の外縁をもつIが古式であり、また内面の接合粘土が多く台形状の接合線をもつものより、EあるいはGがより古い特徴を残してい

軒丸瓦6282の作笵順序

1）佐川正敏「考察 屋瓦」『平城宮報告XIV』1993

ると判断する。したがって、6284Ebに後続して、6282E・G・I、ついでB・C・D・Hという順序が考えられる。なお、BとHのように、中房内部が平坦である点も、C・Gなどのように、中房圏線の内側が一度環状に窪んだあと、中高に盛り上がるものより、新しい特徴といえるかもしれない。

6721の中でGが最古

一方の軒平瓦6721型式については、既に明らかにしたように、同じ5回反転の均整唐草文をもつ6719Aを祖形とし、まずGが作範されたとみてよい[1]。中心飾りの垂下する三葉文が、上方から派生する形態、唐草文全体の細く流れるような展開、あるいは外区の珠文帯の外側に界線をもち、幅広い外縁をもたないことも共通している。このGに近いものはどれかという点を、唐草文と外区の珠文の位置関係から考えてみた(Fig.81)。

H・F・EがGに後続

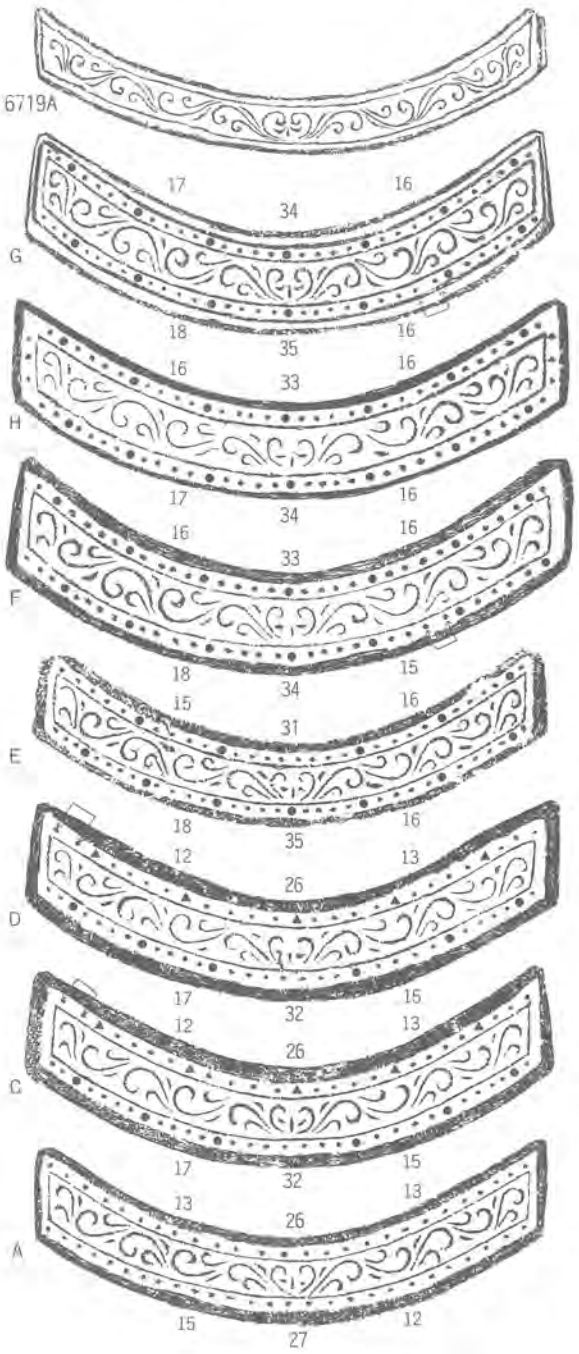

Fig.81　軒平瓦6721の瓦当文様と珠文数の変化

まず同じ直線顎をもつH以外に、FとEがGに近い。これらは、珠文と唐草文の対応関係が基本的に同一である。数が異なるのは、外区の左右端部で珠文が1粒少ないなど、末端の処理が異なるだけで、大部分は一致するのである。これは、作範の下絵が同一か、Gを忠実に模したかのどちらかである。HとFとを比較すると、唐草文基部が流れるように派生するGの特徴が失われ、直線的な始まりを示すが、どちらかというと、Fの方が流麗でHの方がより硬拙である。それを補うためか、Hはのちに唐草文が彫り直され、基部を長く伸ばす補正を行っている。Fは、唐草右第3単位基部の外側にあたる珠文が、やや広くなっている点もGと共通しており、下絵の一致を示すのかもしれない。Eについては、上外区の中央と左端部がやや異なるが、残る部分は基本的にF・G・Hと等しい。3者に比べてやや小型であることも関係するのかもしれない。これら4者は、このように珠文の配列が同一で、中心飾りの左右の2葉がほぼ水平である点も共通する。したがって、直

1) p.461註3) 文献

線顎をもつG・Hが先行するとしても、F・Eの作笵年代もこれと大きな差はないように思われる。

新しい6721 A・C・D

残るA・C・Dについては、とくにC・Dは下絵が同一かと思われるほど互いに酷似する。珠文の数と配列がまったく等しく、また上外区左端の2個の間隔が広い点も共通する。この2種の珠文をG以下の先の一群と比較すると、中心飾りの中軸に珠文をおかないようになり、数が少なくなっているが、下外区についてはG以下の一群とおおむね対応する位置関係にある。一方、上外区はG以下とは異なった配列となり、26個と少なくなる。またC・Dの2種は、中心飾りの左右の2葉が上に広がる形状となる点でも共通する。残るAは、上外区の珠文は、C・Dと位置がずれるものの数が一致する一方で、下外区は30を切ってより少なくなっている。AはEと同じく、6721諸種の中ではやや小型である。なお、中心飾りを囲む左右の中心葉も、G・H・Fが円弧状であるのに対して、D・E・Aは逆三角形近い直線的な形状を示す。

軒平瓦6721の作笵順序

以上、文様および顎の形状をふまえて、軒平瓦6721の作笵順序を考えれば、直線顎をもつGとHa、曲線顎IIになったGbの少数例とHc・E・F、最後にA・C・Dという3段階が推測できる。いずれにせよ、6721については、例えば6664や6663のように、次第に唐草文の各単位が分離独立したり、界線から派生するようになるなど、同一型式内での退化現象が認められるのと異なり、中心飾りの細部の変化や、唐草文の巻きこみが弱くなるといった微細な変化があるにしても、ほぼ同一の文様であり、諸種の作笵年代に大きな時間差があるとは思われない。

6282－6721の組み合せ

軒丸瓦6282と軒平瓦6721のそれぞれの出現順序を考えたが、それぞれの組み合せについては、なお検討を要するのはもちろんだが、あえて次のような一案を示しておこう。

6284Eb	6282E・G・I	6282C・D・B	6282H
6721G・Ha・Hb	6721Hc・F・E	6721A・D	6721C

平城宮内における共伴関係をみると[1]、6284Ebと6721Gについては、東院地区園池西方で組み合う。第1次大極殿地域第II期遺構の南面回廊では6284Ebと6721F、兵部省では6282Gと6721F、造酒司では6282Gと6721D。また、6282Bと6721Cの組み合せは、出土量としてもっとも多く、宮内をはじめ、法華寺や左京三条二坊六坪の宮跡庭園でも組み合っている。

以上のような軒瓦6282－6721の推移をふまえて、SD5100での出土状況に戻る。軒平瓦の顎形態の相違が、層位に対応すると考えるのは自然ではある。しかし、中・下層には多種の6282が含まれる一方、これに対応する軒平瓦が6721G・Hのみであるとするのは無理があるように思われる。6721G・Hの直線顎に確実に対応させうるのは6284Eb・Ecであると考えるが、当初から中心蓮子を大きくした6282諸種が登場した段階でも、組み合う軒平瓦が依然としてG・H2種のみということは考えにくい。とすれば、中・下層の軒丸瓦に混入があるとみるか、層位的な整合性は偶然で、G・H以外の曲線顎IIの6721諸種も恭仁遷都以前に出現していたとみるかのどちらかである。中・下層出土の6282には、下層にB・C・Eの計5点、中層にD・G・Iの計10点があり、すべてを混入とするのは困難なように思われる。1点のみ曲線顎IIの6721Eが炭層に含まれ、また北側のSD5300では木屑層中に6721Aが含まれることも考えれば、これら6721A・D・E・Fについても、恭仁遷都以前に遡りうるだろう。

また、恭仁宮で出土している6282Hと6721Cについては、上層もふくめてSD5100からは1

1）佐川正敏「兵部省所用瓦について」『1989年度平城宮概報』

点も出土していない。これらは、ともに文様などからみて、後出する一群であると先に考えたものである。この6282Hと6721Cが恭仁宮段階の新調とすれば、それ以外の多くの種が恭仁以前にさかのぼると考えて無理はないのである。

6282－6721は恭仁以前

本稿では、なお問題を残すが、6282と6721諸種の大半が恭仁遷都以前に遡る可能性を提起したい。つまり、6721型式については、曲線顎IIの出現がそこまでさかのぼると考えることになる。この年代観は、6691Aで認められた曲線顎IからIIへの変化の時期とは齟齬をきたしている。これについては、法隆寺東院の6285B－6691Aが、6285A－6667Aに後続するもので、これらは藤原氏に関わりの深い軒瓦であって、平城宮所用の軒瓦ではないことによるのかもしれない。つまり、平城宮所用瓦では既に曲線顎IIが出現していて、6691Aについては、それが恭仁宮の段階で曲線顎IIに変ったという解釈もありうる。あるいは、法隆寺東院の創建年代については、鎌倉時代の『東院縁起』には天平11年(739)と記録されているが、天平19年の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』には天平５～８年(733～736)とあって、恭仁直前というより、いくぶん遡る可能性もあって、6691A自体の曲線顎IIの出現時期を恭仁段階に限定することも、なお検討の余地があるかもしれない。もし、曲線顎IIが恭仁遷都以前に遡ることが妥当であれば、当然のことながら、たとえば6663Cなど、平城宮所用の曲線顎IIの軒平瓦の年代にも影響がおよぶが、ここではこれ以上踏込まないことにする。

iv　小　結

以上、これまで既に指摘されていた6284Eb・6721G・H以外の諸種が、SD5100の資料によってどこまで遡らせうるかに焦点を絞って論じてきた。数の多いこの軒瓦6282－6721については、なお解決すべき課題が多く残る。今後の課題についてまとめておく。

6282－6721の初現については決め手はない。6284Ebは軒丸瓦6282の先駆形態であるが、彫り直し以前の6284Eaは、和銅遷都当初に遡るとされる。この笵型は、おそらく宮所用としての一定の生産の後、木津町瀬後谷瓦窯に持ちこまれる[1)]。これは、瀬後谷窯で共伴する軒平瓦6664Iや6668Aが、同じように宮所用瓦であり、笵割れを生じているからである。ただし、瀬後谷窯で出土する軒瓦は、これらを除けば、宮では出土せず平城京内で出土が知られるものが多く、宮から持ちこまれた笵とともに、主として平城京所用の瓦を生産したものと考えられる。軒平瓦の多くは粘土紐桶巻作りである。平城宮の軒平瓦では軒瓦編年II期には一枚作りへと移行するが、瀬後谷瓦窯の場合は、出土した軒瓦全体から判断すると、やや遅くまで桶巻作りが残存していたとみられ、操業期間は第I期のおわりから第II－１期を中心とする時期であろう。6284Eaの笵型は、その後、ふたたび平城宮用として使用され、彫り直しを行って6284Ebとなったと理解する。その時期は、第II－２期のはじめ、天平初年に遡るのではないか。なお、6721Gと組む以前に、礫を多く含む胎土の共通点から、6719Aと組んだ段階も想定できる。

初現は天平初年と推定

瓦工の独自性

ところで、6721型式諸種には斜めの縄叩きを施すという共通点があり、それ以外の平城宮所用軒平瓦が横ないし縦の縄タタキであるのと異なっている。また、外縁部分を笵型に彫り込んで、笵型の打込みで外縁を成形する点も、ほかの軒平瓦には見られない特徴である。一方の軒

1）京都府埋蔵文化財調査研究センター「木津地区所在遺跡平成３年度発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報』51－３，1992

丸瓦についても、瓦当裏面をヘラケズリ調整し、接合線を台形に整形することは特異である。あるいは、軒丸瓦6308Ａ・Ｂや6225Ａ・Ｃあるいは6291Ａなど、第Ⅱ－２期から試みられる一本作りを採用することなく、接合式を守っていることも指摘できよう。このように、ほかの宮所用瓦とは明瞭に異なった特徴をもち、軒瓦6282－6721の製作工人が、系譜は明らかにしがたいが、独自性をもった一派であることが確かめられる。

恭仁宮の瓦生産に関与

恭仁宮の瓦生産にあたっては、これらの瓦工の一部が関与する。6282Ｄと6721Ａの笵型が持込まれるとともに、新たに6282Ｈと6721Ｃがつくられた。6282Ｈは、ほかの諸種に比べて瓦当径が大きいが、おおむね恭仁宮の6320Ａと同じ大きさであり、これにあわせたものかもしれない。恭仁宮出土の6282Ｈには瓦当裏面を台形に整えるものがあり、また6691Ａの中に斜めタタキを加えたものがある[1]。したがって、笵型の提供だけではなく、実際に6282－6721の瓦工が関与したと考えて誤りないだろう。

生産の終了は未解明

軒瓦6282－6721は、その後も彫り直しを経て、軒瓦編年第Ⅳ－１期(天平宝字年間)まで製作されたと考えられている[2]。ただしこれは、必ずしも瓦自体の分析から導かれたものではない。確かに、彫り直しを行い長期間にわたる生産をかがわせるものもあるが、それぞれの製作期間中の変化を押えた上で、そのもっとも新しい段階の製品が供給されていることを確かめている訳ではない。軒瓦6282－6721の出土量は多く、平城宮の造営過程を考える上で重要な位置を占める資料であることは間違いない。しかし現状では、おおまかに第Ⅱ－２期からⅢ期、あるいはⅢ期からⅣ期といった幅でしか議論できないのである。今回、いくつかの段階に細分できるかどうかを一部の種について試みたが、残念ながら果せなかった。この要因として、例えば軒平瓦6721であれば、曲線顎IIになって以降、顎面の幅が増大するなど、時間の推移にともなう製作技術上の変化が見出せないことが挙げられる。しかし、逆にこのことは、考えられているより、製作期間が短いことを示すのかもしれない。こうした状況にあって、まず細かな笵傷進行を確認していくことが基本となろう。ただし、彫り直しが行われた段階の製品は、概して焼成のよくないものが多く、笵傷を追いかけることも容易ではないようである。とはいえ、製作年代の細分を進める作業なくして、供給先の遺構の年代を特定することはできないのである。

Ｃ　軒瓦の時期区分と分布からみた使用状況

最後に、今回出土の軒瓦を時期区分し、左京三条二坊一・二・七・八坪と二条二坊五坪への瓦の供給状況を整理し、各時期の遺構との対応をみることにしよう。

ｉ　軒瓦の時期区分

まず、出土した軒丸瓦と軒平瓦を、平城宮・京軒瓦編年に照して時期区分する(Tab.72)。軒瓦の時期区分は基本的に『平城宮報告ＸⅢ』所収の「平城宮・京出土軒瓦編年の再検討」にしたがう。各時期における供給量についてはFig.82に示す。

ところで、先の6282－6721についてふれたように、現在の軒瓦編年では、笵傷の進行や軒平瓦の顎の変化などから年代幅を考慮しているが、こうした点を明らかにできた事例はまだ少ない。したがって、製作期間のうちのどの段階の製品であるかは、現状では明らかでない。さら

1）p.461註２）文献　　2）『平城宮報告ＸＩ』1982，『平城宮報告ＸⅢ』1991

	710	720	730	740
遺構の時期区分	A		B	C
軒瓦の時期区分	I		II	
	1	2	1	2
軒丸瓦	藤原宮式 6272AB 6284ACDEa 6303B　6304CL 6348A		6285A　6298A 6301BJ 6304A 6311AB 6313AC　6314B	6012ABC　6018B　6135ABC 6228A　6282BaCDEGaI 6284Ebc　6291A　6307AE 6308ABCDI　6311FG 6313DH　6314AC
軒平瓦	藤原宮式　6555 6644ABC 6654A 6664BCGHIK 6675A		6641P　6664DF 6665B　6666A 6667AC　6668A 6671E　6685AB 6689A　6700A	6572AC　6663AB　6671IK 6681ABE　6682ABCF 6685C　6688AB　6694A 6719A　6721ADEFGHab 6727B　6737A　6754A

Tab.72　出土軒瓦の時期区分表

多様な種類

に、軒瓦の種類は多いが、わずかな点数のものも多く、これらは寄せ集めといった印象が強い。極端なことを言えば、平城宮での一定期間の使用ののち、葺き替えに当って整理され、平城京に持ちこまれたことも想定できない訳ではない。もしそうであれば、供給時期を判断することは現実的に不可能となる。今のところ、主として平城宮への供給時期をもとに組み立てられた編年案にしたがい、宮と同じような時期に供給されたという前提に立つほかないのである。

ここで、今回の出土状況により、これまでの軒瓦編年について再検討が必要と考えるものを挙げておこう。最終的な判断は同笵瓦を十分に吟味する必要があり、問題提起に留める。

まず、いわゆる「長屋王家木簡」を出土したＳＤ4750から、6644Ａとともに6664Ｎが出土している。出土資料は、木簡の紀年から716年頃に一括投棄されたものとみられ、6664Ｎについて、これに組み合う6314Ｂを含めて、年代遡上の可能性がある。

軒丸瓦6308にみる二者

第Ⅱ－２期の6308－6682について。6308諸種のうち、Ａ・Ｂ・ＣとＤ・Ｉ・Ｍほかとは異質である。Ｄ・Ｉ・Ｍなどは、匙面状の外縁形態、6311Ａ・Ｂに近い弁、接合式である点に加え、組み合う6682は段顎である。一方の6308Ａ・Ｂ・Ｃは、接合式とともに一本作りの製品があり、外縁は低く、組み合う6663Ａ・Ｂには、Ｂに顎幅の狭い断顎が少数例あるが、多くが曲線顎Ｉである。前者が平城京での出土が顕著で、平城宮所用の後者とは異なる点は考慮する必要があるが、おそらくＤ・Ｉ・Ｍなどが先行するのであろう。また、6682Ａには、段顎とともに曲線顎があり、曲線顎段階には6133Ｋと組み合うことが山陵瓦窯で判明している[1]。この組み合せは、軒丸瓦6133Ｋの年代観から第Ⅲ－２期に下げているが、根拠は薄弱であろう。段顎から曲線顎への変化はおおむね第Ⅱ－２期にあり、山陵瓦窯では6308Ｄ(Ｌ・Ｎ)も出土しており、段顎から曲線顎へ推移する6682Ａの継続的な生産を考えるのが自然である。したがって、6133Ｋが第Ⅱ期に遡る可能性が高いように思われる。

軒丸瓦6316の初現遡上

次に、6316－6710を取り上げる。この組み合せは、羅城門や朱雀大路沿いで確かめられたものである[2]。6316型式には、6133型式と同じような問題がある。つまり、弁の表現が簡素で奈良時代でも後半を中心とする時期とみているが、どこまで遡るのかは判然としないのである。

1）八賀晋・西村康「奈良山第53号窯の調査概要」平城団地第８号遺跡調査委員会，1971

2）奈文研『平城京羅城門跡発掘調査報告』1972，奈文研『平城京朱雀大路発掘調査報告』1974

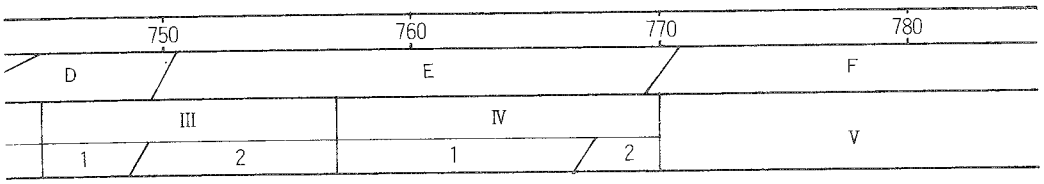

6009A　6010A 6131AB 6225ACL 6282BbGbH 6296A　6305A 6320A	6133K　6134B 6138B　6140A 6225E　6288A 6313F 6316EG	6133A　6134A 6138H!　6144AD 6227AD 6235B　6307G 6316CD	6133D 6151A 6172A 6229B	6133Q
6663CE 6681CD 6691AF 6716A 6721CDbFb	6663DH 6691B 6710AC 6714A 6732F	6663FJ 6702A 6721I 6732AC　6734A 6767AB　6768E	6704A　6723A 6759A 6760AB 6763A 6802AB	

※ 帰属不明なものは除く

今回、SD5100木屑層から6710Cが、上層から6316Dが出土した。また、SD5300木屑層から6316Eaが、上層から種別不明の6316が、さらにSD5310木屑層から6316Aらしい破片が出土している(Tab.71)。さらに瀬後谷窯では、消費地では未確認であるが、6316Sが出土している[1]。灰原の堆積状況から、これのみが共伴する他の軒瓦から大きく遅れるとは考えにくい。一方の6710Cは、唐草文は確かに変形しているが、縦にケズリを丁寧に施した直線顎で、その形状は6721Gなどに近い。直線顎は時期の限定できるものではないが、ほぼ全面を縦にヘラケズリして叩き目をほとんど消した曲率のあまりない直線顎は、近い時期を考えてもよいのではないだろうか。以上のように、6316－6710(6711)についても検討を加える必要があろう。

木屑層中で6225A発見

最後に6225Aについてふれておこう。6225AはSD5100木屑層から1点、炭層から1点、上層から2点が出土している。6663Cは出土していないが、6691Aが上層から出土している。木屑層からの6225Aの出土については、遷都前に生産が遡る根拠として挙げられる[2]が、このことは一般に還都後とされる第二次大極殿や朝堂院への供給に先立ち、平城京内に使用されたということになる。6691Aの笵傷からみて、左京三条二坊への供給が主に還都後であったことは動かないが、第二次大極殿および朝堂院への供給のためにストックされつつあった[3]中で、平城宮の他地域および平城京も含めて、一部にしろ還都以前に使用されることがあったのかどうか、検討を要するであろう。

ii　軒瓦の分布と使用状況

土器などの日常的に使用するものと異なり、瓦は耐久性があって使用可能な限り転用される。建て替えにともない、屋根から下ろして整理され、新たな使用場所へと運ばれる。したがって、出土地点は最終的な廃棄地点を示しこそすれ、その間に瓦がたどった足取りはつかめないのである。最初の供給地点を分布から判断することには、一定の限界があることを承知されたい。なお、記述の便宜上、4町占地の時期においても、一・二・七・八坪という呼称を地区名として使用することがある。

1）p.466註1）文献
2）毛利光俊彦・花谷浩「平城宮・京出土軒瓦編年の再検討」『平城報告XIII』1991
3）p.463註1）文献

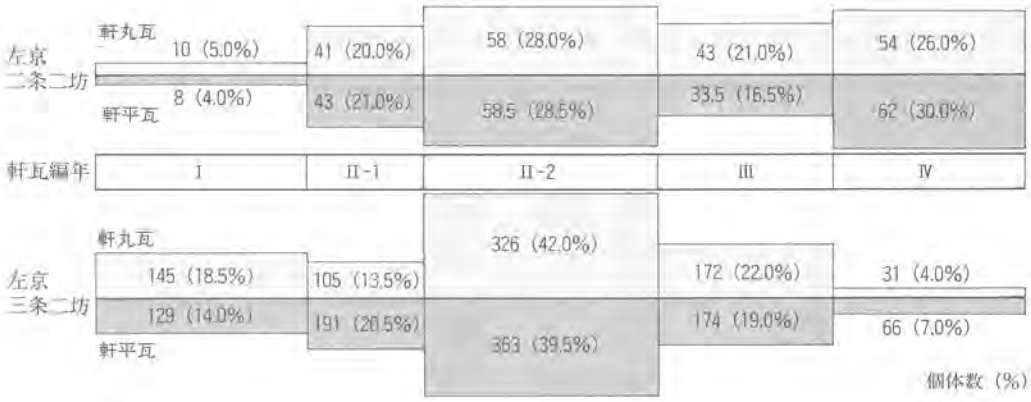

Fig. 82　軒瓦の時期別供給量

A期(Fig. 83・84)　平城遷都710年から約10年間のA期は、おおむね軒瓦編年のⅠ期にあたる。Ⅰ期はさらにⅠ－1期・Ⅰ－2期に細分されるが、ここでは一括する。A期の段階に供給された軒瓦の主要な組合せは、「長屋王邸の軒瓦」6272－6644と藤原宮式、次いで6284・6303・6304とDF以外の6664という平城宮同笵瓦、奈良市追分廃寺所用の軒瓦6348－6654・6675がある。

「長屋王邸の軒瓦」

6272－6644の軒瓦は、五坪には1点あるのみで、長屋王邸に特有の瓦であることがまず認められる。6644型式の軒平瓦に、A・B・Cいずれも隅軒平瓦として平瓦部を斜めに切り落としたものがあり、甍瓦ではなく総瓦葺き用として製作されたことがわかる。分布からそれを特定することはできないが、南側の二・七坪とくに七坪に多いことが指摘できる。『長屋王概報』段階では、この瓦葺き建物を、検出した遺構にあえて求めるとすれば、掘立柱建物である東内廂正殿SB4300をおいてほかにないとした[1]。しかし、断ち割り調査の結果、この掘立柱の柱根は20cm弱であって、大型の軒瓦や丸・平瓦をのせた総瓦葺き建物に考えることは困難である。掘立柱建物の屋根に総瓦葺きを考えることは一般に困難であるので、検出遺構としてはないが、削平された基壇に建つ礎石建物を考える方が適当であろう。

総瓦葺き建物の存在

藤原宮式の軒瓦がまとまって出土しているが、平城京内では特異な現象である。内容的には、軒丸瓦では6275型式などが多く、軒平瓦はほぼ偏向唐草文で占められ、大和で焼成され、藤原宮中枢部に多く葺かれたもの[2]で占められている。分布はとくに集中はみられないが、七坪南半、中央部分、北門近くに一定のまとまりはある。これらの使用形態は明らかにしえないが、「長屋王邸の軒瓦」6272－6644が七坪に多いのとはやや異なる。

6284・6303・6304－6664は、敷地中央付近の東西に分布するが、これは、敷地が分割された際に築地に葺かれたことを示すのかもしれない。五坪内には認められないことが注意される。

最後に追分廃寺所用の6348－6654型式の軒瓦は、1点のみ二条二坊側から出土しているが、それ以外は長屋王邸からの出土で、とくに軒丸瓦6348Aのほとんどは一坪に集る。長屋王との私的な関係において持ちこまれたものであろう。

遷都当初の軒瓦が多い

これまでの平城京内の調査では、Ⅰ期の軒瓦がまとまって出土することはほとんどなく、長屋王邸の出土量は注目できる。このことは、北の二条二坊五坪側と比較しても了解できるだろう。また、総瓦葺き建物の存在も特筆すべきものである。

1) p. 455註1) 文献

2) 奈文研『飛鳥・藤原宮報告II』1978

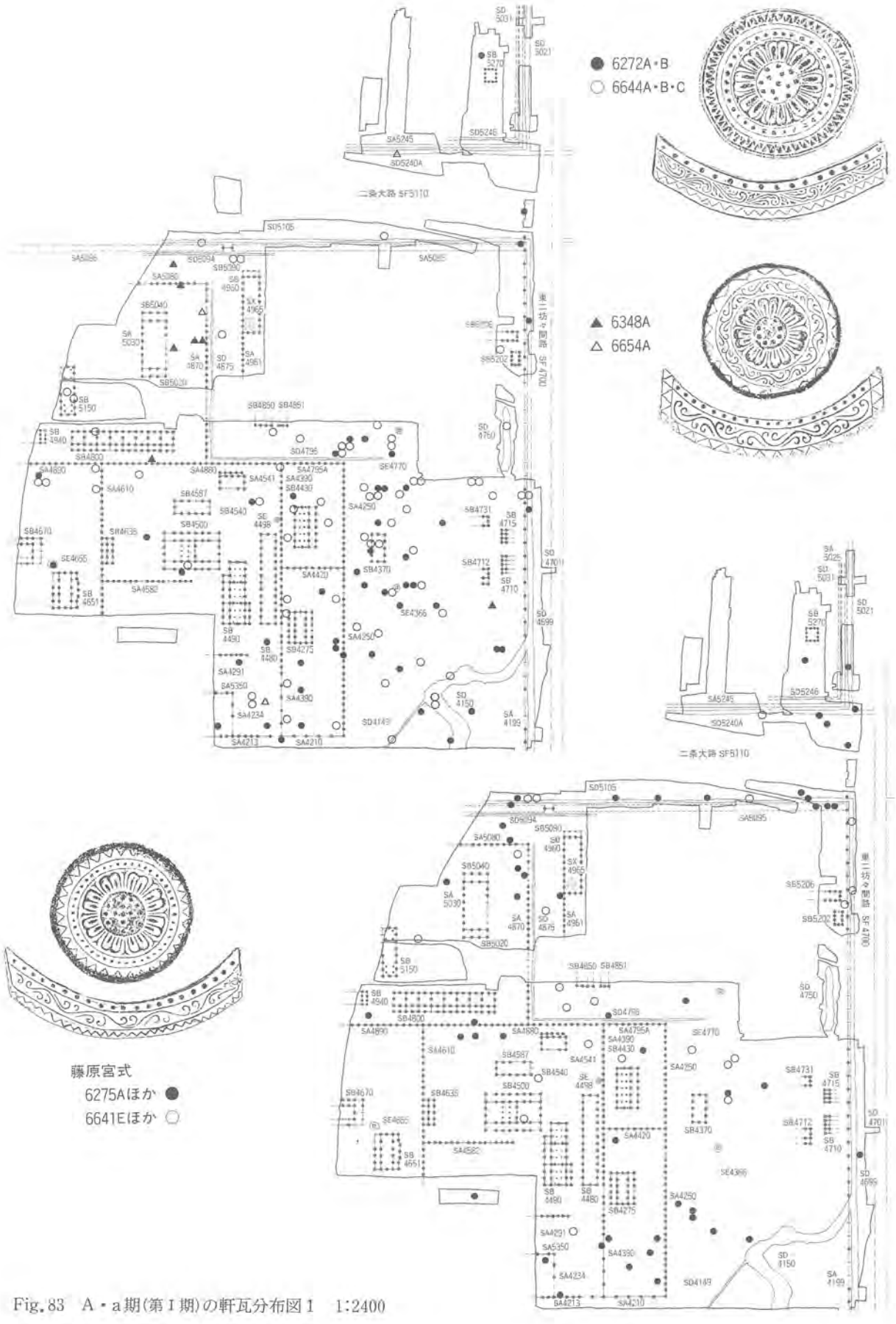

Fig.83　A・a期(第Ⅰ期)の軒瓦分布図1　1:2400

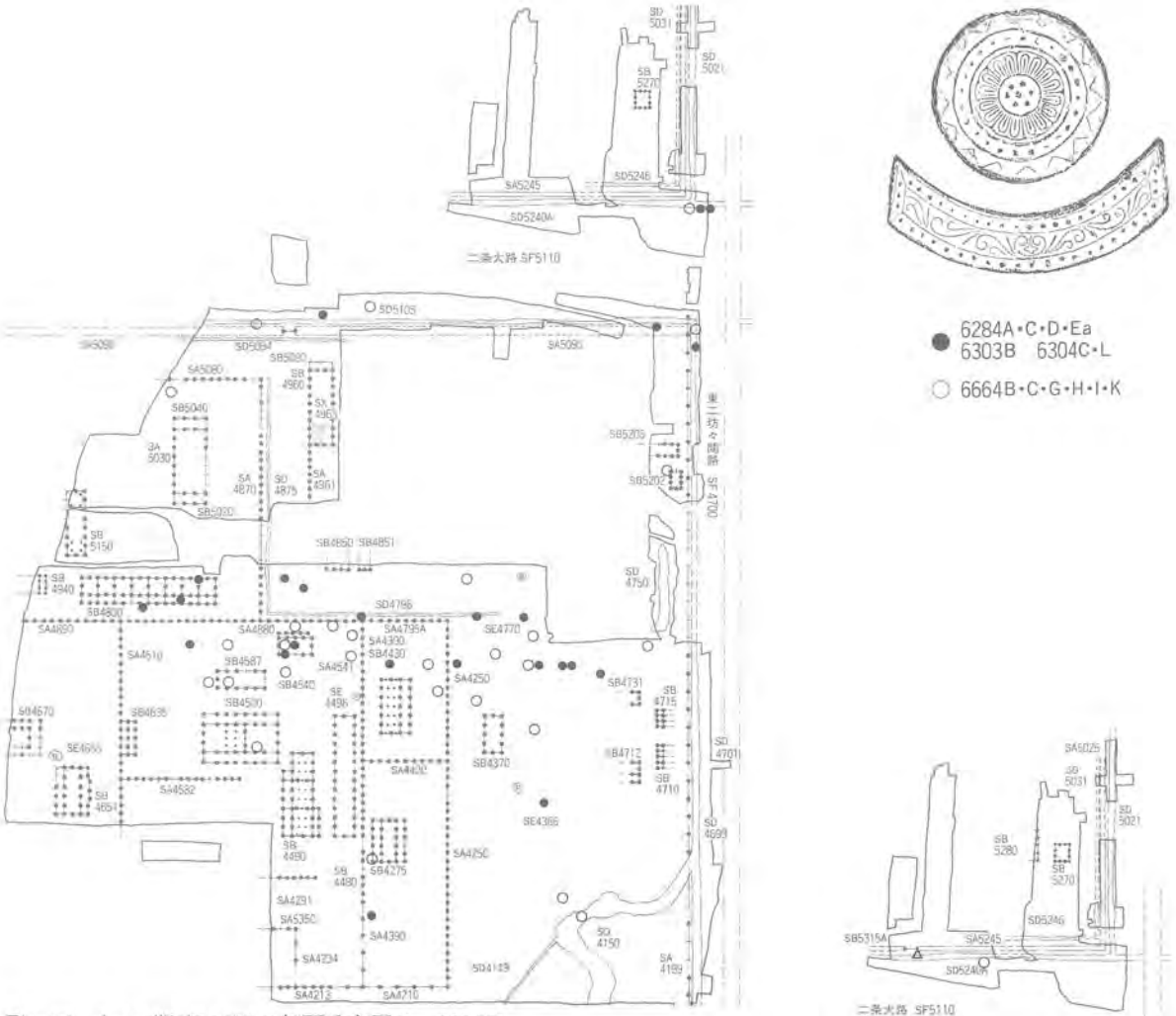

Fig. 84　A・a期(第Ⅰ期)の軒瓦分布図2　1:2400

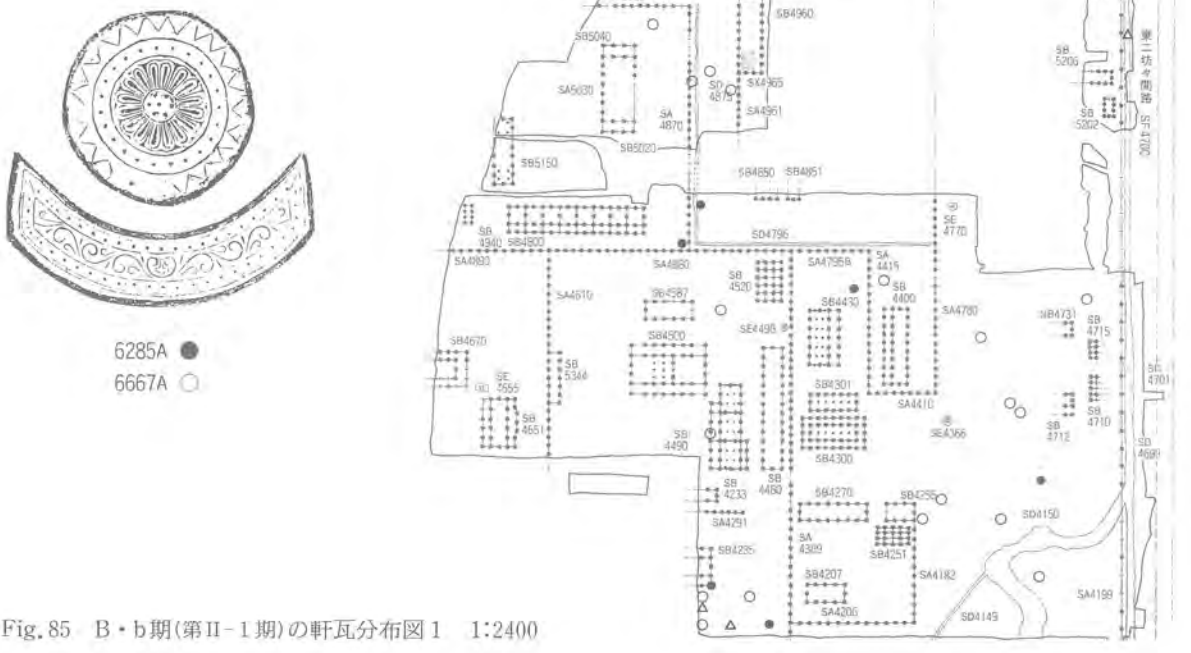

Fig. 85　B・b期(第Ⅱ-1期)の軒瓦分布図1　1:2400

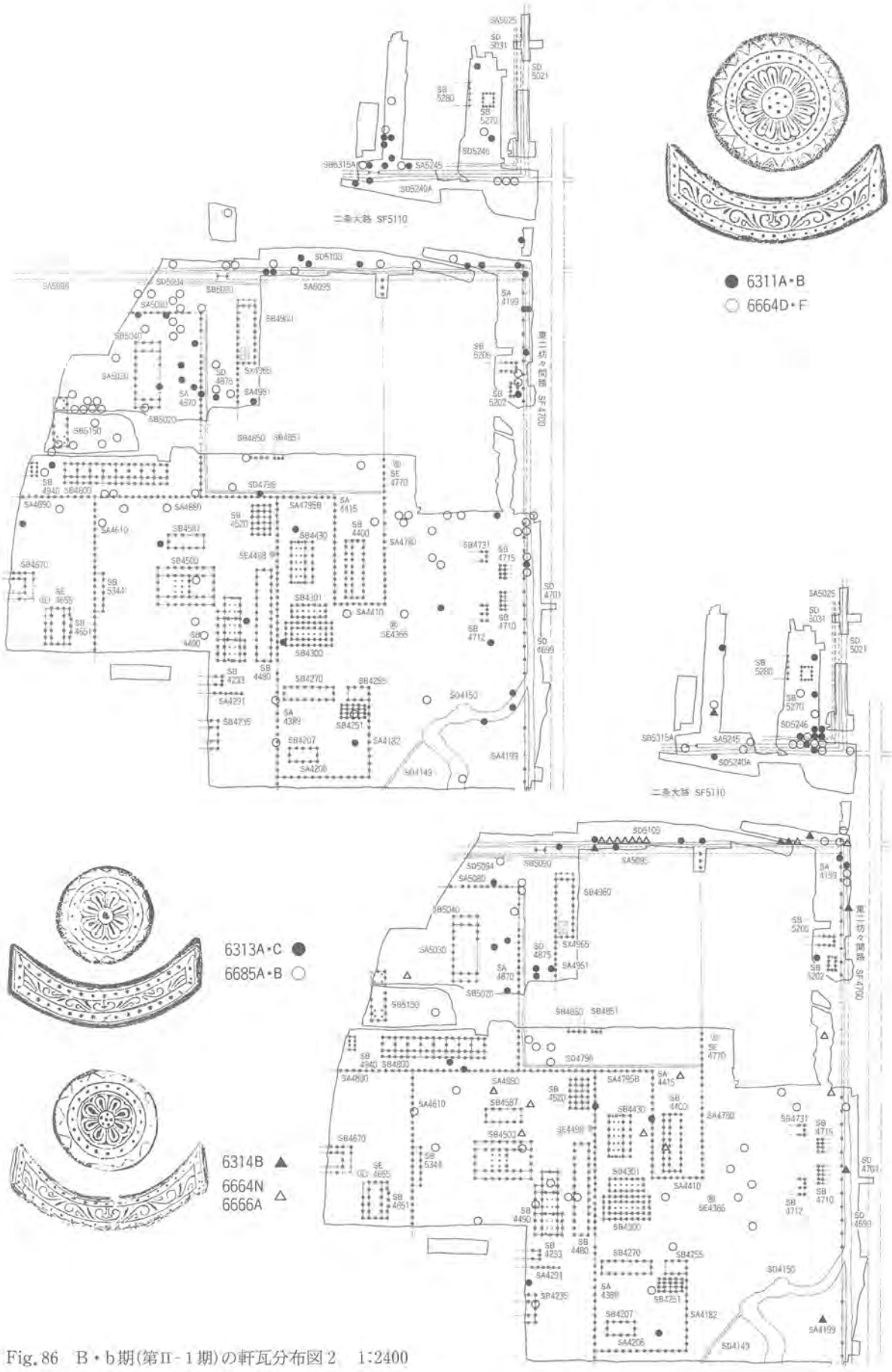

Fig. 86 B・b期(第II-1期)の軒瓦分布図2 1:2400

B期(Fig.85・86)　B期は、A期以後、長屋王の変で王が没する729年までの約10年間である。おおむね軒瓦編年のII－1期にあたる。B期の段階に供給された軒瓦の主要な組み合せは、平城宮と同笵の軒瓦6311A・B－6644D・Fと、小型瓦6313A・C－6685Aである。この組み合せは、この時期の内裏の造営に使われた軒瓦そのものである。

6311A・B－6664D・Fの分布は、築地塀付近に点在するとともに、敷地全体に広がりをもち、一坪にまとまりがある。敷地西北区画の整備が進められたようである。加えて二条二坊五坪でも出土する。こうした傾向は、6313A・C－6685A・Bほかの小型瓦でも共通する。この時期には二条大路の南と北で、同じ内容の軒瓦が供給されている。神亀元(724)年には、瓦葺き建物の建設が奨励されるが、これと結びつけても時期的には矛盾はない。

二条大路の南北に宮と同笵の軒瓦

この時期にあてうる軒瓦として、これら平城宮と同笵の瓦のほかに、6285A－6667Aがある。6667Aの顎形態をみると、顎の長い桶巻作りと推定できる少数例があり、製作年代としてはI期に上がると考えられるが、多くのものは一枚作りとなり顎が短くなった段階の製品である[1]。長屋王邸のすぐ南、特別史跡となっている左京三条二坊六坪では、それぞれ22点と39点という量が出土している[2]。この組み合せは、藤原不比等－光明子の邸宅に葺かれたものと考えられており、六坪は藤原氏にかかわる敷地とみられる。これに比べると長屋王邸では量が少なく、また六坪のように主体を占めるものでもないが、これが長屋王の邸宅に入る理由は見当らない。あるいは長屋王の没後に持ちこまれたものかもしれない。

C期(Fig.87～89)　長屋王の変によって王が自害した729年から、恭仁遷都まで、ないし還都までの時期である。おおむね軒瓦編年のII－2期にあたる。この時期は、軒瓦の供給量としては、奈良時代を通じてもっとも多い。ただし、多種類の組み合せで構成されており、まとまりに欠け、寄せ集めの感が強い。

多量の軒瓦

主要な組み合せには、6135－6688、6308A・B・C－6663A・B、そして6284Eb・6282－6719A・6721がある。このほか、数は少ないながら6308D・I－6682と、小型瓦6313D・H－6685Cおよび6291A・6314A・C－6681A・B・E、そして重圏・重郭文軒瓦がある。

6135－6688と6284Eb－6721Gは、五坪側にはほとんどなく、三条二坊側に特徴的な分布を示す。前者は内裏部分にまとまり、建て替え後の中央内裏正殿SB4600に使用したものかもしれない。後者は一坪あたりに集中がある。6308A・B・C－6663A・Bおよび6282－6721は、ともに五坪側にもある程度広がり、二条大路に面した南と北の築地部分と、三条二坊側の北西部分から多く出土するという、分布の傾向が類似している。6308D・I－6682は、三条二坊側でもまばらにみられるが、むしろ北の五坪側でまとまる。この組み合せは、宮内ではほとんど出土しないものである。三条二坊側には宮と同笵の瓦が多数供給されているのに対して、この時期の五坪側は、南面築地付近のものをのぞけば宅地内から出土した量は少なく、量的にも内容的にも違いが認められる。

長屋王没後のこの時期は、「二条大路木簡」の分析によれば、皇后宮がおかれた可能性が示唆されている。三条二坊側では、この時期の軒瓦がもっとも多く、かつ平城宮と同笵の軒瓦で占められていることは、皇后宮を想定する上で有力な材料となろう。

1）山崎信二『平城宮・京と同笵の軒瓦および平城宮式軒瓦に関する基礎的考察』1994　2）奈文研『左京三条二坊六坪発掘調査報告』1986

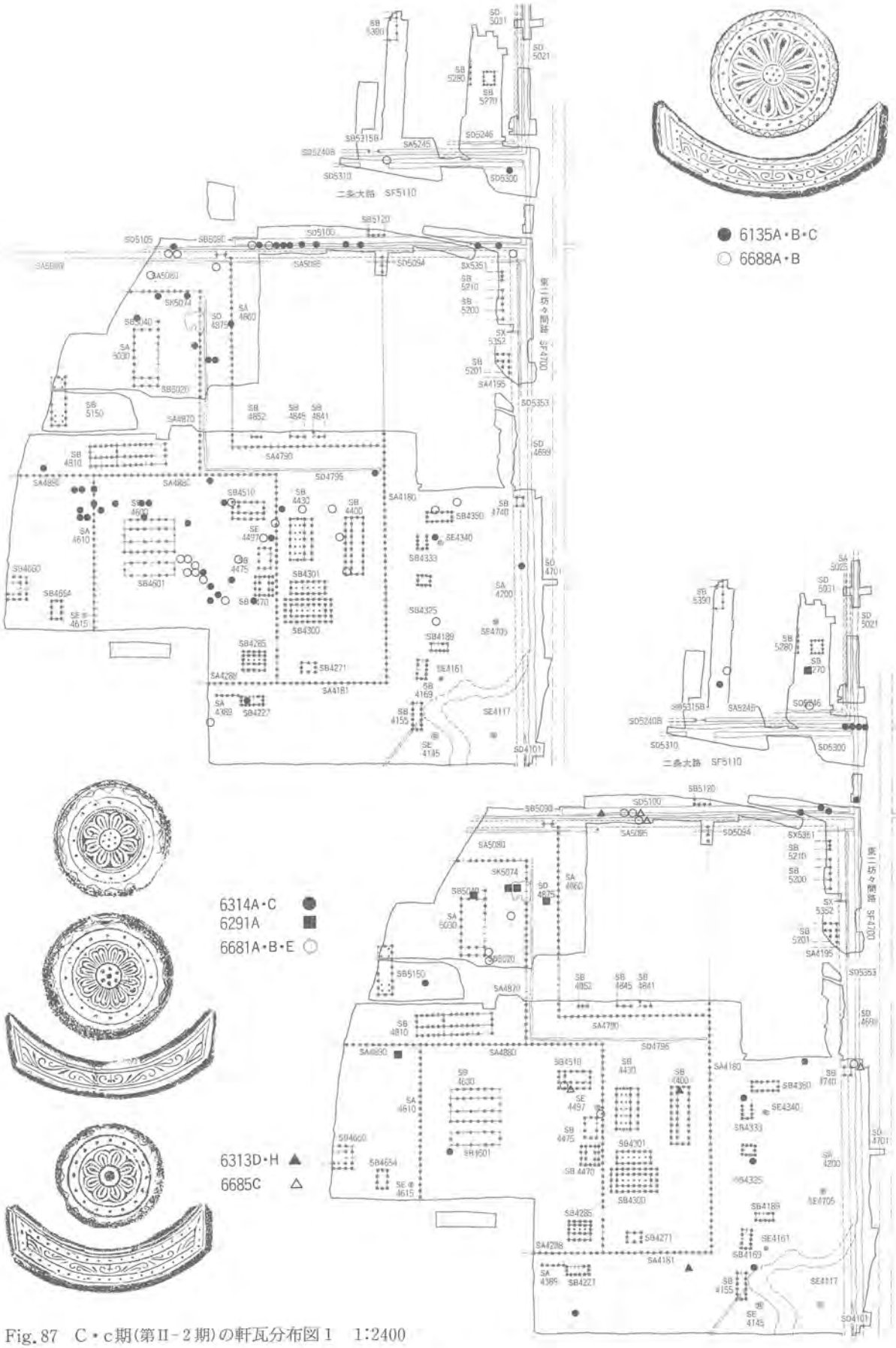

Fig. 87　C・c期(第Ⅱ-2期)の軒瓦分布図1　1:2400

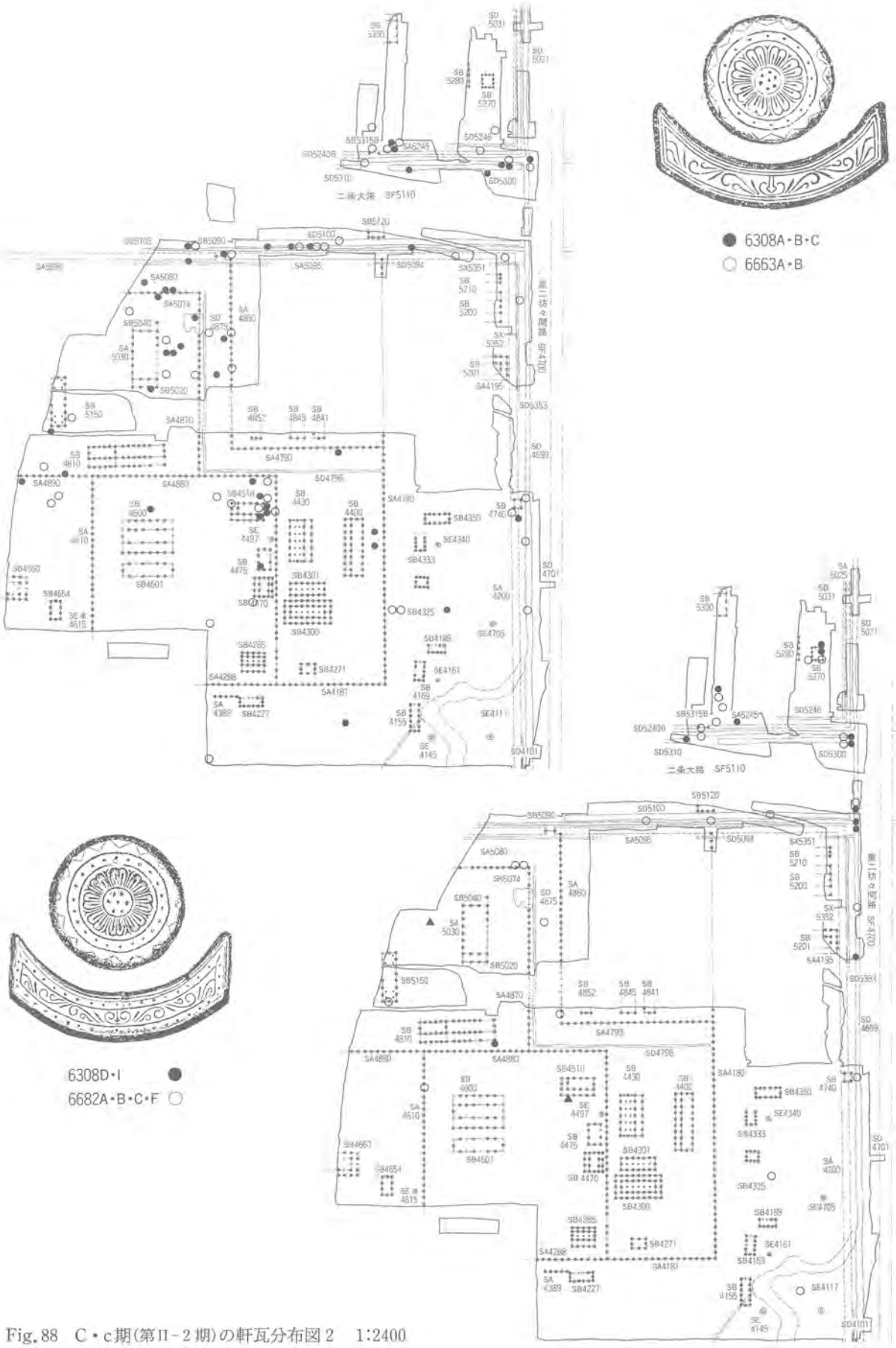

Fig. 88　C・c期(第II－2期)の軒瓦分布図2　1:2400

● 6284Ebc
○ 6721G・Hab
△ 6719A

6282Ba・Ga ●
C・D ▲
E ■
6721A・Da・E ○
Fa・Hc

Fig. 89　C・c期(第Ⅱ-2期)の軒瓦分布図3　1:2400

D期(Fig.90)　4町占地であった敷地を3ないしそれ以上に分割する時期で、平城還都後の短期間である。おおむね軒瓦編年の第Ⅲ－1期にあたる。主要な軒瓦は6225C・A－6663C・6691A、および6282－6721の新しい部分である。6282B－6721Cが主体である。

6225－6691の組み合せ

6225C・A－6663Cの組み合せは、還都後に総瓦葺きの礎石建物へと建て替えられた、平城宮第二次大極殿および朝堂院所用の瓦である。しかし、ここでは50点を越える6225Aに対して、6663Cでは足らず、ほぼ同数出土している6691Aと組み合うことは間違いない。この組み合せについては、6225と6691を模倣した軒瓦の組み合せが上総国分寺で知られており、平城宮・京でも想定されていたものであり[1]、今回はその明確な一例となる。なお、6663Cと6691Aは、分布の上で差はないので、使い分けられていた訳ではない。6282と6721については前項で扱ったように、多くが恭仁遷都以前に生産を開始したと考えたが、生産は第Ⅲ期にも継続している。しかし、瓦編年のⅡ期とⅢ期への帰属を明らかにすることは困難である。ここでは、6282Bb・Gb・Hと、6721C・Db・Fbを取り上げることにした。

6225－6663・6691の分布を見ると、七・八坪を分ける東西小路、および南北の小路沿いに分布するものもあるが、一・二坪の西半分および東南の七坪に比較的まとまるが、遺構との関連は確かめられない。むしろ、奈良時代後半のE期の遺構に整合しており、その後に転用されて最終的に葺かれた地点を示すのかもしれない。4町の敷地を分割して利用したこの時期の遺構の性格は明らかでないが、引く続き軒瓦が供給されていることは注目される。

E期(Fig.91・92)　ふたたび4町占地となり、奈良時代後半の20年間にわたるE期は、おおむね瓦編年の第Ⅲ－2期からⅣ期にあたる。

第Ⅲ－2期の軒瓦には、6225E－6663D・Hと、わずかだが法華寺所用の6138B－6714Aなどがあるが、量は少ない。6316E・G－6710Cも、今のところ、この時期に当てておく。第Ⅳ期の軒瓦には、6235A－6732A・Cおよび6227A・6316H－6663F・Jがまとまった量出土しており、またいずれも少数ながら、法華寺阿弥陀浄土院所用の6138H・I－6767A・B・6768E、さらに施釉瓦も含む6151A－6760A・B・6759B、6229B－6802A・Bがある。

三条二坊側の軒瓦激減

この時期の軒瓦は、南の三条二坊側ではほとんどないことがまず指摘できる。三条二坊側では、これまでに使用していた瓦を再利用したであろうが、新たな供給はなかったようである。

二条二坊側の供給量増

E期として取り扱う軒瓦のほとんどは北の二条二坊五坪で顕著である。五坪では、とくに南面の築地あるいは門部分に集中しており、二条大路に面する部分の整備が進められている。6235－6732は南門の礎石抜取り穴に集中しており、同じく集中を見せる6663F・Jも含めて、門の瓦であったことがわかる。ただし、6732の場合、軒平瓦単独で、三条二坊側の七坪に散在するが、組み合う軒丸瓦とともに意味するところは明らかにしえない。奈良時代後半に五坪がいかなる性格をもっていたのか明らかでないが、多くの軒瓦が供給され築地や門が整備されることは注目できる。一方の三条二坊側の北面築地では、築地の北側で落下状況のままに出土した瓦が検出されたが、これには軒瓦がともなっていない。奈良時代末の最終段階においては、軒瓦のない南側に対して、二条二坊五坪側のあり方は対照的である。

以後、奈良時代末のF期には、三条二坊・二条二坊側とも新たな軒瓦が供給されることなく、遷都をむかえることになる。

1）p.463註1）文献

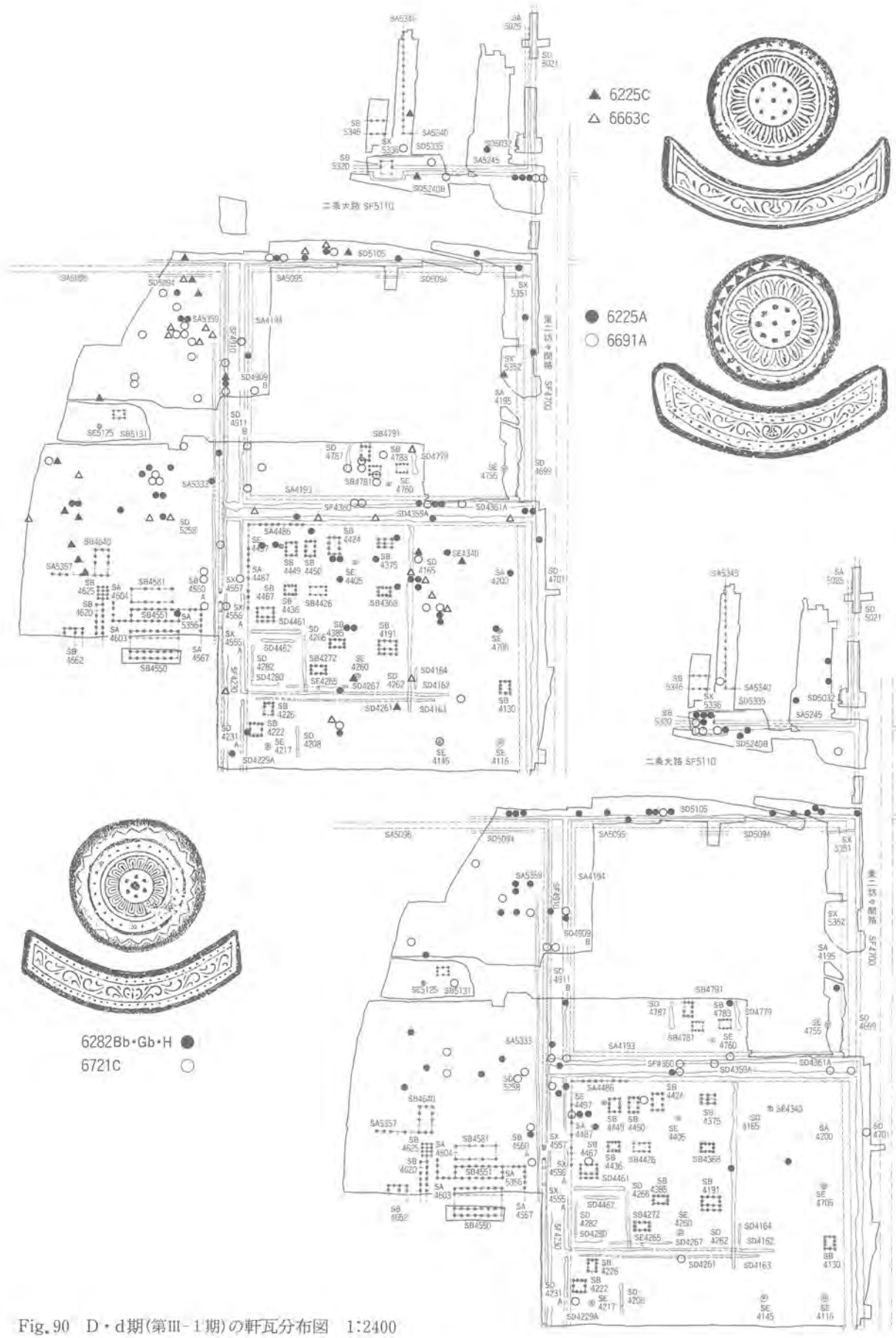

Fig.90　D・d期(第Ⅲ-1期)の軒瓦分布図　1:2400

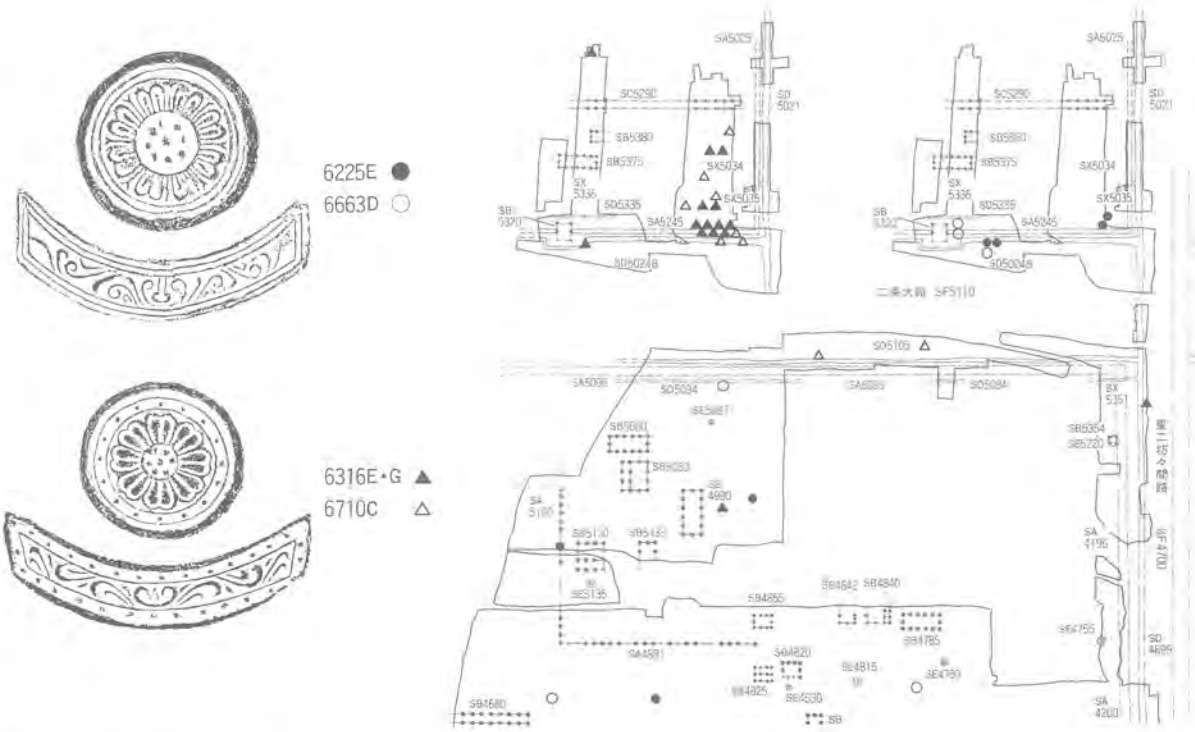

Fig. 91　E・e期(第Ⅲ-2期)の軒瓦分布図1　1:2,400

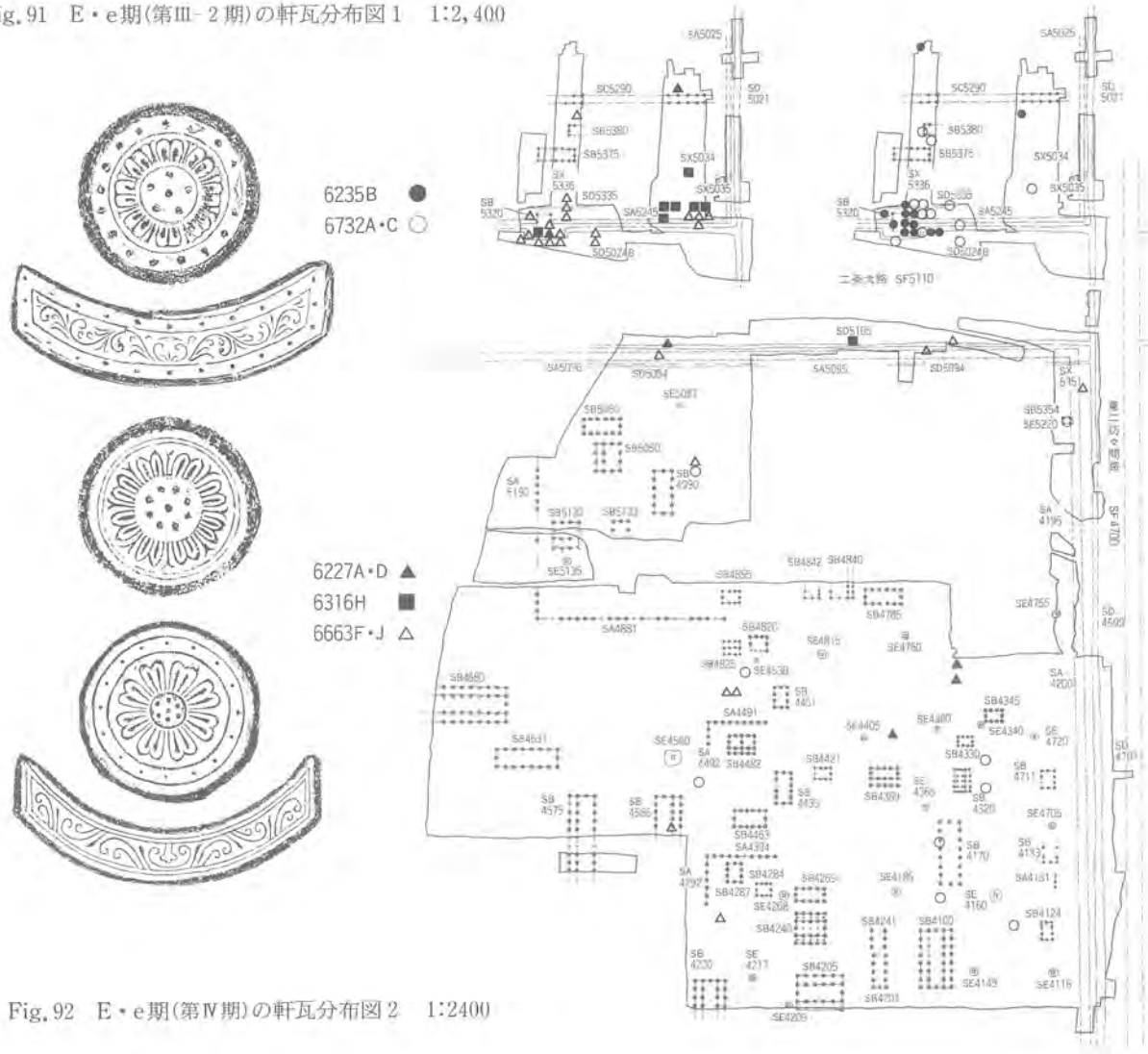

Fig. 92　E・e期(第Ⅳ期)の軒瓦分布図2　1:2400

3　土　器

A　平城宮土器編年の細分－SD5100・5300・5310出土土器をめぐって－

平城宮出土の奈良時代の土器編年とその年代観は、『平城宮報告Ⅶ』で平城宮土器Ⅰ～Ⅴの大綱が示され、平城宮土器Ⅲについては、天平末年の紀年木簡を伴った平城宮内裏北方官衙の土坑SK820を基準とし、750年を略年代の一点とする年代が与えられてきた。平城宮土器Ⅲの大きな特徴は、土師器食器類の連弧暗文が消失し、新たな器種として土師器椀Aが出現することであったが、略年代の1点である750年という年代が中心年代という誤解を与え、全般的に平城宮土器Ⅲの年代が新しい部分に下げて考えられる傾向があった。そのため、平城宮土器Ⅱとの間に編年上の空白が生じるきらいがあり、特にこの間には、天平12年(740)に平城京から恭仁宮への遷都、そして天平17年(745)の平城京への還都という古代史上の重要な事件が起こったことから、発掘調査で検出した遺構の年代を考える上などで大きな障害となっていた。

平城宮土器Ⅲの特徴

しかし、『平城宮報告Ⅶ』の刊行後、発掘調査の進展によりこの時期の多くの良好な一括資料を得ることができ、従来の平城宮土器Ⅲには古・中・新の3段階の変遷があり、SK820出土土器はその中で最新段階のものであることが明らかとなり、既に細分案と年代観の一部を提示してある。[1)] ここでは、平城宮土器Ⅲの古段階の基準資料であるSD5100・5300・5310出土土器を報告したことを受けて、平城宮土器Ⅲの細分を改めて詳細に論じることとしたい。なお、各段階の細分では様式的に見て画期が大きな区分内に認められる場合もあり、将来的には時期区分も含めて見直しをする必要もあろうが、それは土器の編年が常に内包する問題であり、ここではこれまでの研究史に立脚する立場で論じていきたい。

3段階区分

i　SD5100・5300・5310出土土器の構成と特徴

二条大路上の南北に掘られた濠状遺構SD5100とSD5300・5310からは、それぞれ天平4年(732)～11年(739)、天平4年～8年の紀年木簡とともに、大量の土器が出土した。また、SD5100からは天平12年の紀年のある墨書土器も出土している。SD5100・5300・5310は、遺物の出土状況や花粉分析の結果からみても短期間の内に埋没したことが知られ、これらの土器や木簡がどこからもたらされ、どの様な性格を持つものかに関しては様々な議論があるにしても、出土した土器は恭仁宮への遷都以前の天平年間前半の年代が確実に与えられる一括資料として極めて重要な価値を持っている。これらの土器は、後述するように平城宮土器Ⅲの古い段階の特徴を示し、編年上の基準資料とすることができるのである。

天平年間前半の資料

SD5100とSD5300・5310からは、それぞれ土師器、須恵器、黒色土器、奈良三彩、製塩土器が総計数千点以上出土し、その内訳は別表13・14・16・17、Tab.34・35に示した。出土した器種は、土師器が杯A・B、杯B蓋、杯C・E・X、皿A・B、皿B蓋、皿C・X、椀C・X、鉢B・E・X、高杯、盤A・B、壺A、壺A蓋、壺B・D、把手付双孔大型蓋、蓋X、甕A・B・C・D・X、鍋、竈で、須恵器は杯A・B、杯B蓋、杯C・E・L、杯L蓋、皿A・B、

1)『平城宮報告XIII』1991, pp.370～383

皿B蓋、皿C・D、椀A・B、鉢A・E・F・X、高杯、盤A、壺A、壺A蓋、壺B・K・Q、双耳瓶、水瓶、平瓶、横瓶、甕A・B・Cとなる。

土師器

出土した土器の特徴をみると、まず、土師器食器類で暗文を持つ個体が多いことがあげられる。暗文の種類は、連弧暗文をもつものと、もたないものの両者がある。放射暗文の間隔は平城宮土器IIに比較して粗くなり、放射暗文を欠くものもみられる。調整手法は、平城宮土器IIでは杯AI、杯CIのほとんどがb手法によるのに対し、群により多少の差異はあるが、a手法を採用するものが多くなり、b手法の比率が減少する。外面の磨きは、平城宮土器IIではほぼ例外なく施すが、平城宮土器IIIでは特に杯A・Cのa手法で調整するものに磨きを省略する例が増加する。この段階では椀Aはまだ出現していない。

須恵器

須恵器では、各器種の法量による分化が著しく、杯AではAI1～AV1、AI2～AV2、杯BではBI1～BV1、BI2～BV2のそれぞれ10種類に分化する。杯B蓋の口縁端部の形態は、笠形のB形態がほとんどを占め、端部が弯曲するA形態が若干量みられる。また、鉢Aは尖底のものが中心で、平底のものが一部残る。

器種構成で特筆すべき点では、平城宮土器IVで出現するとされていた口径24cm、器高8cmを越える大型の土師器杯Bがこの段階にも存在するのが判明したこと、須恵器V群土器の水瓶と双耳瓶を確認し、猿投窯の編年に貴重な資料を提供したこと、底部が糸切りで、壺Gに似た形態の須恵器壺Xが出土したことがあげられ、それぞれの器種の系譜関係が今後の課題となろう。

ii　平城宮土器III中段階の土器

前節で平城宮土器III古段階の土器について概観したが、ここでは比較のため、平城宮土器III中段階の土器をみてみることとしたい。

Fig.93は滋賀県甲賀郡信楽町宮町遺跡出土土器[1]である。宮町遺跡では大規模な掘立柱建物を多数検出し、出土した木簡の記載内容と柱根の年輪年代から、天平14年（742）に造営がはじまった紫香楽宮跡であることがほぼ確定している。

紫香楽宮

図示したのは1986年度調査のSK6116やSD13122（SD6117）他から出土したもので、1～18が土師器、19～45が須恵器である。土師器は杯A（1～9）、杯B（10・17）、杯C（11・12）、皿A（13）、鉢D（14）、椀C（15）、鉢X（16）、高杯（18）、須恵器には杯A（31～36）、杯B（27～30）、杯B蓋（19～26）、杯C（37～39）、皿C（40～42）、椀A（43～45）がある。

土師器では、杯A・B・C、皿Aに暗文をもつものが少なくなり、連弧暗文は消滅する。また、杯A・B・Cでは外面の磨きを省略するものが増加する。須恵器では、杯A・Bは法量によってそれぞれI～Vまで分化するが、器高の高いものと低いものの区分はそれほど明確ではない。また、杯B蓋の口縁端部は弯曲するA形態が増加する。この様に、平城宮土器IIIの古段階から中段階にかけては、土師器の調整手法、内面の暗文、外面の磨きの有無、土師器や須恵器の法量分化の面において変化が生じ、SK820出土土器を標式とする新段階の土器に連なっていくのである。一方、宮町遺跡では、土師器杯B（17）と高杯（18）に古段階の特徴を残すものも見られ、1992年度調査で検出した溝SD6116[2]からは平城宮土器III古段階の資料がまとまって出土している。こうしたことからも、紫香楽宮へ遷都した時点が、平城宮土器IIIの古段階から中

III古段階の土器

1）信楽町教育委員会『宮町遺跡発掘調査報告』I，1989
古代の土器研究会『都城の土器集成』III，1994

2）未公表資料であるが、信楽町教育委員会の好意により、実見させて頂いた。

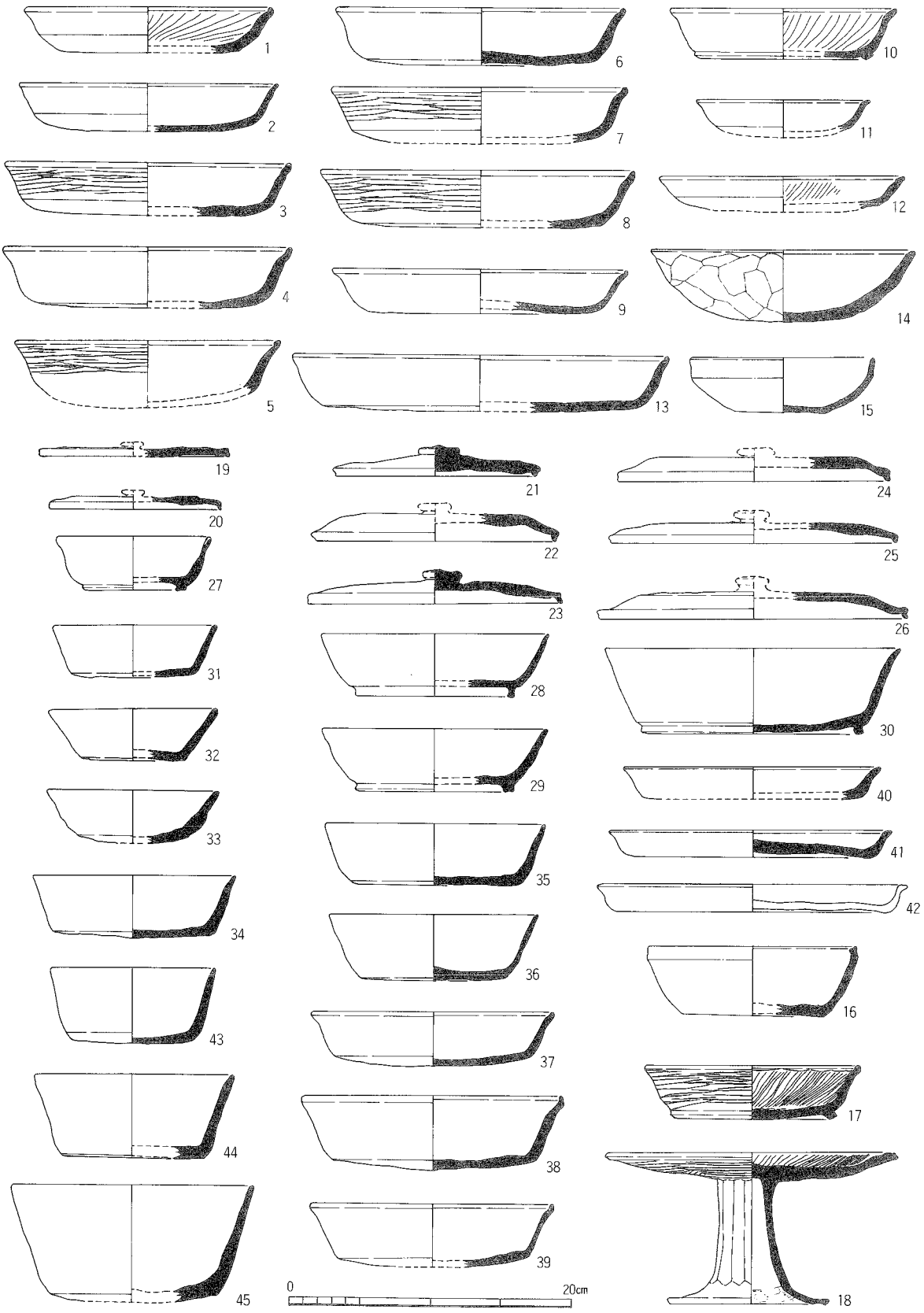

1・2・9・10・13・14・36・43－SK6116　17－SV13258　18－SD62　30－SD6103　他－SD6117

Fig. 93　宮町遺跡出土土器実測図　　1：4

段階へ変化する時期であることが傍証されるであろう。

Fig.94は平城京前川遺跡[1]と、右京八条一坊十四坪の土坑SK2001[2]出土土器である。1～31が土師器、32～54が須恵器で、土師器は杯A(1～9)、杯B蓋(10)、杯C(11～15)、皿A(16～19)、皿B(21)、皿C(20)、椀A(22～24)、椀C(25・26)、鉢(27・28)、高杯(29～31)、須恵器には杯A(46～52)、杯B(42～50)、杯B蓋(32～39)、杯C(53)、杯L(41)、杯L蓋(40)、皿C(54)があり、土師器椀Aが確実に出現する。土師器、須恵器ともに宮町遺跡出土土器と同様の特徴を示すが、土師器の杯や皿では暗文をもつ個体の比率がやや高く、外面の磨きをほとんど省略する点に差がみられる。また、土師器杯B蓋内面の螺旋暗文はこの段階まで残るようである。

土師器椀Aの出現

iii　法量からみた平城宮土器III古段階の特質

まず、SD5100出土土器の法量を、平城宮土器IIの資料であるSD4750出土土器と比較してみよう(Fig. 54・56・95)。SD4750出土土器は、第V章3Bで後述する様に、器種構成の上では長屋王家の土器として特殊な性格を持っているが、法量的には平城宮土器IIの例として問題はない。土師器では、SD5100出土土器の杯AIと杯CIに深い器形と浅い器形がみられ、同一口径での深さによる器種分化があり、平城宮出土土器と同じ構成であることがまず特徴としてあげられる。口径は、SD4750では杯AIが約19cm、杯CIが約18cm、皿AIが約22cmに中心をもつのに対して、SD5100では杯AIが約20.5cm、杯CIが約19cm、皿AIが約23cmにあり、口径が拡大化する傾向が認められる。また、須恵器も杯A、杯Bともに深い器形、浅い器形に分化しており、法量的には土師器ほど明確ではないものの、SD5100出土土器はSD4750出土土器に比べて口径の拡大化の傾向がやはり認められる。奈良時代の土器の法量は、平城宮土器III以降縮小していくが、それ以前は異なった変化をたどる。これは、たとえば土師器杯Aに顕著なように、飛鳥IVで出現した時点では杯AIの口径は約17.5cmであるが、それが次第に拡大化して平城宮土器III古段階で頂点に達し、以後、縮小化していくのである。この法量の変化の流れは、従来平城宮土器III古段階の資料を提示していなかったために明確ではなかったが、今回の分析の結果、新たに指摘できることとなった。

口径の拡大

これらのことから、SD5100・5300出土土器を代表とする平城宮土器III古段階は、法量による器種分化が著しく、法量も大きいという面で、西弘海の言う律令的土器様式[3]の最も整備された姿だとすることができる。奈良時代の土器は、様式的には平城宮土器IIIと平城宮土器IVの間に最も大きな画期があり、土師器の調整でc手法の採用による量産化の指向、同一器種内での法量分化の減少、法量の縮小化など、平安時代の土器に連なっていく要素が出現する。この様な傾向は既に平城宮土器IIIの古段階から中段階への変化の中で一部発生していることであり、平城宮土器IIIの細分により、それが明確になったのである。こうした土器の変化は、実年代を考え合わせると、平城宮土器III古段階は聖武朝前半期の古代律令国家の整備された時期、平城宮土器III中段階は恭仁宮、紫香楽宮、難波宮への遷都とそれに続く平城還都という政治的混乱を経て、朝廷での政治が形骸化していく時期という、政治的変化と無縁ではないであろう。

律令的土器様式

土器変化の背景

1) 奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』1974
2) 奈文研『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』1989
3) 西弘海「土器様式の成立とその背景」『考古学論考』(小林行雄博士古稀記念論文集)1982, pp. 447～471

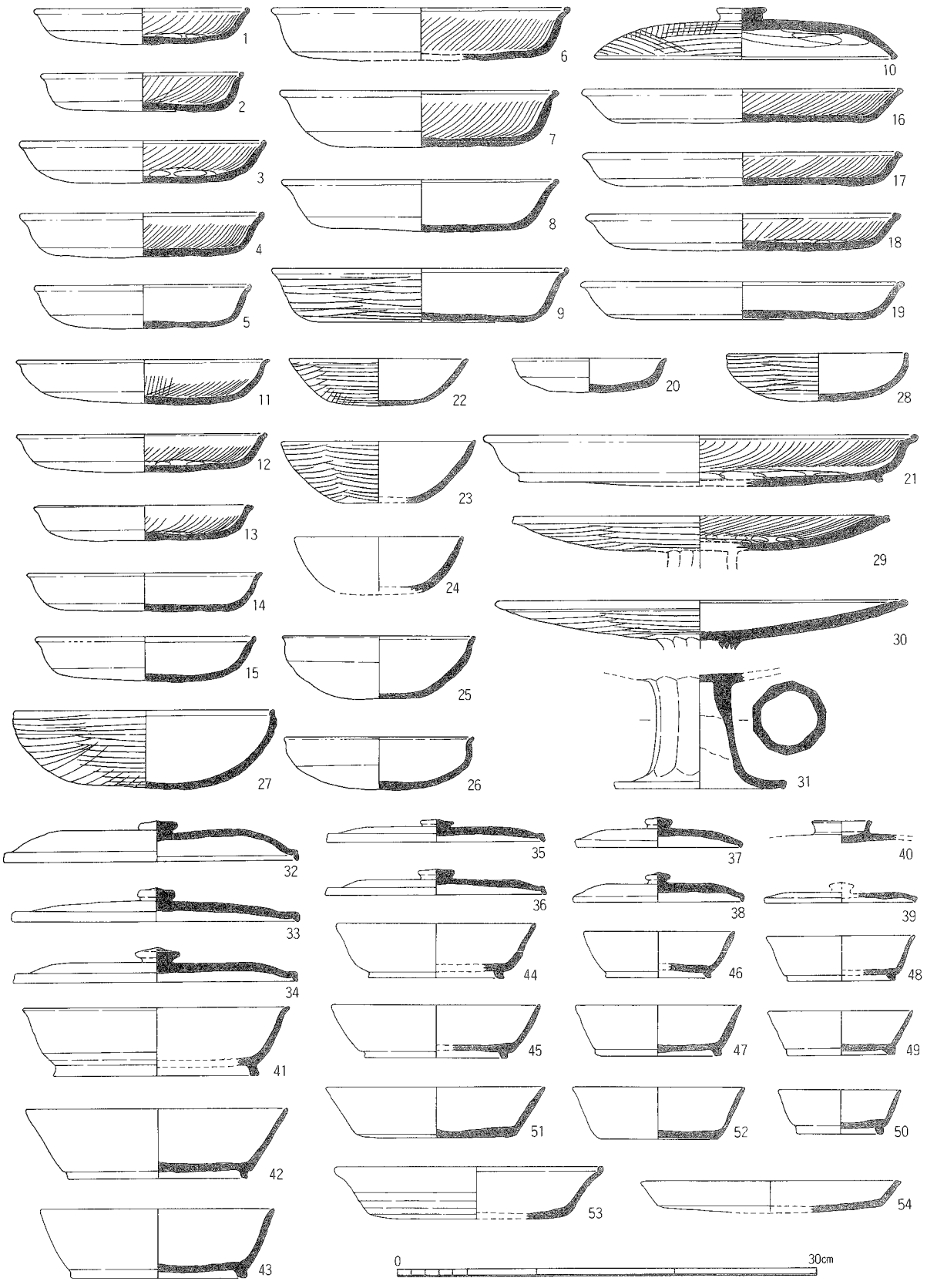

1～22・25～30・32・42－前川遺跡　他－SK2001

Fig. 94　右京八条一坊十四坪SK2001と前川遺跡出土土器実測図　　1：4

B 長屋王家の土器

i SD4750、SE4770出土土器の構成

長屋王邸内東北部の溝SD4750と、東外郭北の井戸SE4770からは、多量の木簡を伴って大量の土器が出土した。保存状態良好で、完形品に復せるものも多く、共伴した木簡に土師器生産に関する記載を持つものもあって、古代窯業史上極めて重要な資料である。以下、長屋王家の土器の実態を考察していくが、まず、土師器、須恵器の器種ごとの個体数をTab.73に示した。

個体数の算出基準

個体数の算出は、基本的に口縁部全周の約6分の1以上残存しているものを取り上げ、その器種の個体数とした。また、土師器や須恵器の杯B、皿B、壺Aは蓋と組み合うが、特に須恵器杯B蓋は転用硯として使用したものが多いため、身の数をその器種の個体数として集計した。

各器種の個体数はTab. 72を参照されたいが、SD4750出土土器では、土師器の食器、貯蔵器、煮炊具の比率はそれぞれ82.3%：0.6%：17.1%、須恵器の食器と貯蔵器の比率は55.3%：44.7%となる。また、SE4770出土土器では、土師器の食器、貯蔵器、煮炊具の比率が77.8%：1.0%：21.2%、須恵器の食器、貯蔵器の比率は69.0%：31.0%となる。

土師器量の卓越

SD4750とSE4770出土土器の構成において共通しているのは、土師器の比率が須恵器の比率をかなり上回っていることで、SD4750では78.0%：22.0%、SE4770では77.3%：22.7%となる。奈良時代初期には、平城宮では土師器の量が須恵器の量より卓越するが、平城京内の遺跡では、一般には土師器の量と須恵器の量は同程度であることが、既に明らかとなっている[1]。奈良時代前半で、SD4750、SE4770出土土器の構成に近いものには、平城宮土器Ⅰの平城宮東院西端の官衙内を流れる斜行溝SD8600、平城宮土器Ⅲ新段階の内裏北方官衙の土坑SK820出土土器がある。長屋王家の土器は、その構成において、平城宮、特に宮域内における供食を担った北方官衙が保有していた土器に近いことが、まず一つの大きな特徴としてあげられるのである。

二種の法量分化

次に、それぞれの遺構出土土器の構成の細部についてみてみよう。まず、SD4750の土師器では杯A・B・C、皿A・Bは、それぞれⅠ～Ⅲまでの法量に分化する。しかし、杯A～皿Aに関してはⅠが比較的大型なのに対して、Ⅱ・Ⅲの差はそれ程大きくはなく、皿BはⅠ・Ⅱが比較的近い法量なので、基本的に大小の二つに区分されていたと考えられる。こうした大小の差は、鉢B、盤A・B、高杯、甕Aにおいても認められ、また、椀Cと椀Xの区別は法量差によるものなので、土師器に関しては器種を越えて存在する区分であった可能性が高い。なお、杯Aは、平城宮出土土器では同一口径で深い器形の杯AⅠ1と浅い器形の杯AⅠ2の両者があるが、SD4750出土の杯Aにはそうした差は明確ではなく、単一的な様相を示す。

また、ある器種が一般的な例に比べて高い比率を示す場合があり、これも長屋王家の土器の一つの特徴である。最も明確なのは皿Bで、土師器全体に対して7.5%、食器内では9.1%の比率を占める。これはほぼ同時期のSD8600ではそれぞれ1.7%と2.1%、SD485では0.6%と1.0%であるのに比べ、かなり高い数値である。杯Bの比率もSD8600・485出土土器を上回っており、食器においては、蓋付きの、しかも大型の器種が多いことがみて取れる。次に、b1手法で調整し、内面に連弧暗文をもつ皿AⅡ・AⅢと小型の皿BⅢも特徴的な器形である。これらは比較

1）玉田芳英「平城宮の土器」『古代の土器研究』1992，p.8

土師器			個体数				比率%			
食器	杯A	Ⅰ	106	122			13.3	15.3		
		Ⅱ	6				0.7			
		Ⅲ	10				1.3			
	杯B	Ⅰ 身	28	48			3.5	6.0		
		Ⅰ 蓋	30							
		Ⅱ 身	14				1.8			
		Ⅱ 蓋	24							
		Ⅲ 身	6				0.7			
		Ⅲ 蓋	8							
	杯C	Ⅰ	81	130			10.2	16.3		
		Ⅱ	37				4.6			
		Ⅲ	12				1.5			
	杯E	Ⅰ	7	10			0.9	1.3		
		Ⅱ	3				0.4			
	杯F			1				0.1		
	杯X			1				0.1		
	皿A	Ⅰ	117	135			14.6	16.9		
		Ⅱ	9				1.2			
		Ⅲ	9				1.2			
	皿B	Ⅰ 身	50	60			6.3	7.5		
		Ⅰ 蓋	25							
		Ⅱ	3				0.4			
		Ⅲ	7				0.8			
	皿C			11				1.4		
	椀C			90				11.2		
	椀X			13				1.7		
	盤A	Ⅰ	4	5			0.5	0.6		
		Ⅱ	1				0.1			
	盤B	Ⅰ	1	6			0.1	0.7		
		Ⅱ	5				0.6			
	鉢B	Ⅰ	1	4			0.1	0.5		
		Ⅱ	3				0.4			
	鉢C			3				0.4		
	鉢X			1				0.1		
	高杯	Ⅰ	13	17			1.6	2.1		
		Ⅱ	4				0.5			
	蓋X			1						
貯蔵器	壺A	Ⅰ 身	2	2	4	657		0.3	0.6	82.3
		Ⅰ 蓋	1							
	壺B			2				0.3		
煮炊具	甕A	Ⅰ	54	98			6.8	12.3		
		Ⅱ	44				5.5			
	甕B			28				3.5		
	甕C			1				0.1		
	甕X			2	137			0.3	17.1	
	鍋			4				0.5		
	甑			2				0.3		
	竈			2				0.3		
	計					798				100.0

須恵器			個体数				比率%			
食器	杯A	Ⅰ	9	39			4.0	17.3		
		Ⅱ	17				7.5			
		Ⅲ	2				0.9			
		Ⅳ	11				4.9			
	杯B	Ⅰ 身	3	23			1.3	10.2		
		Ⅰ 蓋	36							
		Ⅱ 身	11				4.9			
		Ⅱ 蓋	42							
		Ⅲ 身	8				3.6			
		Ⅲ 蓋	23							
		Ⅴ 身	1				0.4			
		Ⅴ 蓋	10							
	杯C			1				0.4		
	皿A	Ⅰ	2	5	125		0.9	2.2	55.3	
		Ⅱ	2				0.9			
		Ⅲ	1				0.4			
	皿B	Ⅰ 身	1	5			0.4	2.2		
		Ⅰ 蓋	3							
		Ⅱ	4				1.8			
	椀A	Ⅰ	2	3			0.9	1.3		
		Ⅱ	1				0.4			
	椀B			2				0.9		
	椀X			4				1.8		
	鉢A			21				9.3		
	鉢F			2				0.9		
	盤			17				7.6		
	高杯			3				1.3		
貯蔵器	壺A	身	1	1	101		0.4	15.5	44.7	
		蓋	15							
	壺B			1			0.4			
	壺D			1			0.4			
	壺K			26			1.5			
	壺X			5			2.2			
	壺蓋			1						
	双耳瓶			1			0.4			
	平瓶			2				0.9		
	横瓶			2				0.9		
	甕A			9			4.0	27.4		
	甕B			14			6.2			
	甕C			32			4.2			
	Ⅴ群甕			7			3.1			
	計				226					100.0

SD4750

	土師器(比率%)	須恵器(比率%)	計
SD4750	798(77.9)	226(22.1)	1024
SE4770	99(77.3)	29(22.7)	128

土師器			個体数				比率%			
食器	杯A	Ⅰ	18	20			18.2	20.2		
		Ⅱ	1				1.0			
		Ⅲ	1				1.0			
	杯B	Ⅰ 身	2	6			2.0	6.1		
		Ⅰ 蓋	1							
		Ⅱ 身	4				4.1			
		Ⅱ 蓋	4							
		Ⅲ蓋	1							
	杯C	Ⅰ		26	77		26.3	77.8		
	杯E	Ⅰ		2			2.0			
	皿A	Ⅰ		10			10.1			
	皿B	Ⅰ 身	2	2			2.0			
		Ⅰ 蓋	2							
	椀C			6			6.1			
	椀X			1			1.0			
	盤A			2			2.0			
	高杯			2			2.0			
	壺A				1		1.0	1.0		
	甕			20	21		20.2	21.2		
	鍋			1			1.0			
	計				99					100.0

須恵器			個体数				比率%			
食器	杯A	Ⅰ	1	7	20		3.4	24.1	69.0	
		Ⅱ	2				6.9			
		Ⅲ	1				3.4			
		Ⅳ	3				10.3			
	皿B	Ⅰ 身	3	3			10.3	10.3		
		Ⅰ 蓋	1							
		Ⅳ蓋	1							
	皿B	Ⅰ 身	1	5			3.4	17.2		
		Ⅰ 蓋	1							
		Ⅱ	4				13.8			
	鉢A			1				3.4		
	鉢F			1				3.4		
	盤			2				6.9		
	高杯			1						
貯蔵器	壺A	蓋		1	9			3.4	31.0	
	壺Q			1				3.4		
	平瓶			1				3.4		
	甕			7				24.1		
	計				29					100.0

SE4770

Tab. 73　SD4750、SE4770出土土器構成表

長屋王家の独自の器種

的精撰した胎土を用い、灰白色に焼き上がる精製品で、他にはほとんど例をみない、長屋王家独自の器種と言って良い。他には、椀Cを小型にした椀Xが同じく特殊な存在で、杯X、鉢Xがみられることや、杯Eで把手をもつものが多いことがあげられる。

須恵器では、土師器ほど明確な器種構成上の特徴はみられないが、それでもいくつかの点をあげることができる。まず、杯A・Bでは深い器形の杯AⅠ1・BⅠ1が僅少で、浅い器形のみの単一的様相を示し、これは土師器杯Aと共通する。また、内外面を丁寧に磨く金属器模倣の椀Xや、直立する口縁部で、やや内弯する体部をもつ盤など、一般にはみられない特殊な器形が存在する。全体的にみれば、体部と底部の境に明確な稜をもたない形態の杯A、粗放な胎土を用い、焼き締まりも悪い皿A、小型で口縁部が直線的に外反する皿BⅡ、および各種の盤など、非常に良く似た器形のものが複数個存在し、まとまりのある構成をとっていると言えるであろう。産地は、ある特定の場所からもたらされたものである可能性が高いが、そればかりではなく、杯B蓋、壺B・X、壺蓋、甕にⅤ群土器、椀BにⅥ群土器があり、少数ながらいろいろな産地の土器が混在している。なお、漆液の運搬具として使用した壺K・Xがまとまって出土しており、貯蔵用の須恵器甕、パレットとして使用した土師器杯Aや皿Bもあることと考え合わせると、長屋王邸内で独自に漆製品の製作を行っていたことがわかり、興味深い。

漆付着土器

ii　土師女の作った土器

土師器生産の木簡

SD4750からは、土器生産にかかわる記載をもつ、下記の木簡が出土した。

・土師女三人瓮造女二人雇人二□

・受曽女九月六日三事□□〔大嶋ヵ〕　　（「出土木簡(抄)」№71）

これは、土師器を作る女性3人、甕を作る女性2人等に食料を支給したという文書木簡である。このことによって、長屋王邸内には土師器作りの女性の工人がおり、土師器生産を行っていたことがわかる。この一点の木簡が共伴したことにより、SD4750出土の土師器は極めて重要な資料的価値を持つのである。それでは、SD4750出土の土師器はこの土師女、瓮造女が作った土器なのであろうか。以下、その点に関して検討してみることとする。

a　製作技法からの検討

手法の比率

SD4750出土の土師器には、製作技法の面において極めて類似した特徴がある。まず調整手法では、杯AⅠはb_1手法が主体で約82%を占め、a_1手法が約12%ある。杯CⅠはb_1手法がほとんどで約85%を占め、a_0手法が約12%ある。それに対し、杯CⅡ・CⅢは全てa_0手法である。皿Aはa_0手法が約95%を占め、b_0手法のものはわずかに5%である。一方、皿AⅡ・AⅢは全てがb_1手法による。皿BⅠ・BⅡは、b手法で調整した後に高台を貼り付け、底部外面にヨコナデ調整、口縁部外面にヘラ磨きを加えるものが多い。盤Aは、c_3手法で調整し、体部の削りは底部から口縁部に向かって削り上げる。この削りの方向は盤Bや高杯においても同様である。甕A・Bは、ほとんどの個体が、口縁部にヨコナデを加える前に、外面は縦方向、内面は横方向のハケ目調整を加えるとみられ、胴部内外面の調整も一様である。また、口縁部内面の断面形は、ほとんどの個体に共通した一様な曲線をもっている。ここに工具痕の残る土器(Pl. 45、Ph. 171－207）があることから、概略の成形をした後、口縁部内面に木器のロクロ挽きの際に

甕の工具痕

用いる様な型を当てて回しながら整形し、規格性の高い製品を作ったのであろうか。他の器種も出土量は少ないものの、ある一定の調整法によっている。

成　形　法

器種によっては特定の成形法をとるものがみられる。高杯は、脚部を粘土紐巻き上げ法で成形するⅠ群土器はなく、全て心棒成形のⅡ群土器である。また、杯部外面の削りや、口縁端部の面取りの特徴も、各個体に共通してみられる。さらに、皿ＢⅢは独特の成形法をとり、まず、底部の円盤を用意し、高台を貼り付け、次いで口縁部を接合するという過程をとる。そのため、口縁部と底部の境界で割れている土器が多い。こうした成形法は、器種を越えて、杯Ｂの一部にもみられる。

b　形態、暗文からの検討

器形・暗文の規制

杯Ａには大きく分けて、以下の３種の形態がある。①口縁部がゆるやかに弯曲し、端部に小さな巻き込みをもつもの。②口縁部がほぼ直線的に立ち上がり、端部に明確な巻き込みをもたず、器壁がやや薄いもの。③口縁端部が、内面にえぐりを入れた様にやや強く外反し、小さな巻き込みをもつもの。これらは内面に施した暗文と密接な関連があり、①は放射二段暗文、②・③は連弧暗文にほぼ対応する。一方、杯Ｂにおいても、上述の①～③の形態が認められ、暗文との対応関係も杯Ａと等しい。すなわち、杯Ａと杯Ｂは、高台の有無を別にすれば、同一の規制の下に製作されたと推定できる。

皿Ａには、口縁部が直線的に外反するものと、ゆるやかに弯曲するものの二者があるが、前者の形態が主体で、後者は少ない。また、底部は丸底に近いものと平底のものがある。杯Ａに比較して、ややバラエティーがあると言えるが、それでもある一定の規則性がある。

皿ＢⅠ・ＢⅡは、口縁部の形態にゆるやかに内弯しながら開くものと弯曲するものがあるが、皿Ａと同じく、前者が主体で後者は少ない。一方、内面の暗文は、放射二段暗文を別にすると、連弧暗文に４種類がある。すなわち、①一般的に見られる連弧暗文。②円弧の末端が離れ、それぞれ独立した円弧が連弧をなすもの。③円弧の接点が円を描き、螺旋状になるもの。④円弧が上向きのものである。器形と暗文の間には、特別な関係は認め難いが、放射二段暗文と③はやや深めの器形に多く、浅めの器形には①と②を施す傾向にはある。なお、②と③は皿ＡⅡ・ＡⅢの連弧暗文にもみられる。

高杯の暗文

高杯は、形態上に類似した特徴があることは、既に述べた。暗文は３種類があるが、そのうち、二段放射暗文と連弧暗文を施すものはSD4750出土土器に特徴的な一群である。

c　同一工人の認定

同じ工具痕

以上、SD4750出土の土師器に関して、技法、形態、暗文の面から検討を加えてきた。その結果、各器種において、明確な規制の下に製作し、かつある特徴が器種を越えて、複数の器種に認められることが明らかとなった。こうした事実を考える上で、非常に示唆的な２個の杯Ａ（Pl。85・Ph。171－１・２）と１個の高杯（Pl。88・Ph。171－183）がある。杯Ａはｂ1手法で調整し、高杯は脚部を削りによって面取りするが、削りに、一部が線状に盛り上がる全く同じ痕跡がある。これは、削りの工具である刀子に刃こぼれがあったためで、同じ１本の刀子で２個の杯の底部と高杯の脚部を削ったことが知られる。このうち、２個の杯Ａは、形態、暗文もうり二つで、おそらくは同一の工人の手になるものであろう。

焼成の面では、杯A・C・E、皿A、椀Cなどの食器は重ね焼きをしており、多くの個体に火襷がある。平城宮出土の土師器には、椀Cにまれに火襷がみられる場合があるが、杯A・Cが火襷をもつことはほとんどなく、その点でもSD4750出土の土師器は特殊な存在である。

火　襷

黒　斑

また、SD4750出土土師器には黒斑をもつものが多数存在する。黒斑をもつ土師器は、秋山浩三の研究によれば、不良品として淘汰されていたものだという。平城宮、長岡宮、平安宮をはじめ、都城遺跡出土の土師器には黒斑がほとんどみられず、一方、土師器生産地である大阪府羽曳野市茶山遺跡や、堺市深井清水遺跡出土土器には黒斑をもつものが多いことから、焼成の際に黒斑がついた土器は不良品として生産地で廃棄され、黒斑のない土器が製品として消費地に運ばれたと推定している[1]。SD4750出土の土師器は、こうした一般的な規制からはややはずれ、黒斑のある土器もある程度使用している。すなわち、生産地における様相と、消費地における様相との双方の特徴をあわせ持っているのである。これらのことから特定の集団が集中して製作した土器群が、SD4750に一括して廃棄されたことはほぼ間違いないと考えられる。換言すれば、SD4750出土土師器の大半は、焼成遺構は未発見ではあるものの、木簡に記載された土師女、瓮造女が製作した可能性が非常に高いと言えるのである。

独自の土器生産

iii　SD4750出土土器の法量分布（Fig.95）

SD4750出土土器は共伴した紀年木簡により、ほぼ霊亀2年(716)頃に埋まったことがわかっている。これは、従来の編年観では奈良時代を平城宮土器Ⅰ～Ⅴに分けた中でのⅠからⅡへかわる頃にあたる。ここではSD4750出土の土師器杯A・B・C、皿Aと、須恵器杯Bの法量を、平城宮土器Ⅰの下つ道西側溝SD1900[2]と平城宮東院の斜行溝SD8600[3]、平城宮土器Ⅱの左京一条三坊の溝SD485[2]出土の土器と比べることにより、年代的な位置をみてみたい。

土師器では、杯Aの口径と高さの関係を示す径高指数は22で、SD8600の杯A、SD485の杯AⅡ・AⅢと一致する。SD1900の径高指数は26であり、深い器形である。SD4750出土の杯AはSD8600に最も近いと言えるが、口径がやや小さい。SD485では杯AⅠと杯AⅡ・AⅢを高さにより区別しており、SD4750の杯AはSD485の杯AⅡ・AⅢに一回り小さい土器が加わった状況ともみられる。杯Bの径高指数は24であり、SD1900が26、SD485が22となるのに比べ、両者の中間となる。杯CではSD1900の径高指数は26であり、深い器形だが、SD4750・8600・485は19で同じ分布を示す。口径はSD8600の杯CⅠ・CⅡがやや大きい。皿Aの径高指数は13で、SD1900の皿AⅠ、SD8600・485とほぼ一致する。SD1900では皿AⅠと皿AⅡの径高指数が異なり、SD8600・485では皿AⅢがない。須恵器では、杯Aの径高指数は杯AⅠ～AⅢが19、杯AⅣが29で他に比べて浅い傾向を示すが、これはSD4750出土土器の特殊性であろう。杯BⅠは径高指数がSD8600の39に比べて31と浅い。

径高指数

こうしてみると、SD4750出土土器は、口径や高さの面ではSD485出土土器に近いが、SD1900・8600出土土器に近い要素をも持っていることがわかる。土師器に放射二段暗文と連弧暗文の両方がみられることは中間的な様相であるが、須恵器杯Bの器高が低くなるなど、法量的には平城宮土器Ⅱに属するとして良い。

平城宮土器Ⅱの法量

1）秋山浩三「キズモノの土器」『大阪府文化財協会研究紀要』2，1994，pp.8～15

2）奈文研『平城宮報告Ⅶ』1976，別表5

3）奈文研『平城京長屋王邸と木簡』1991，p.64

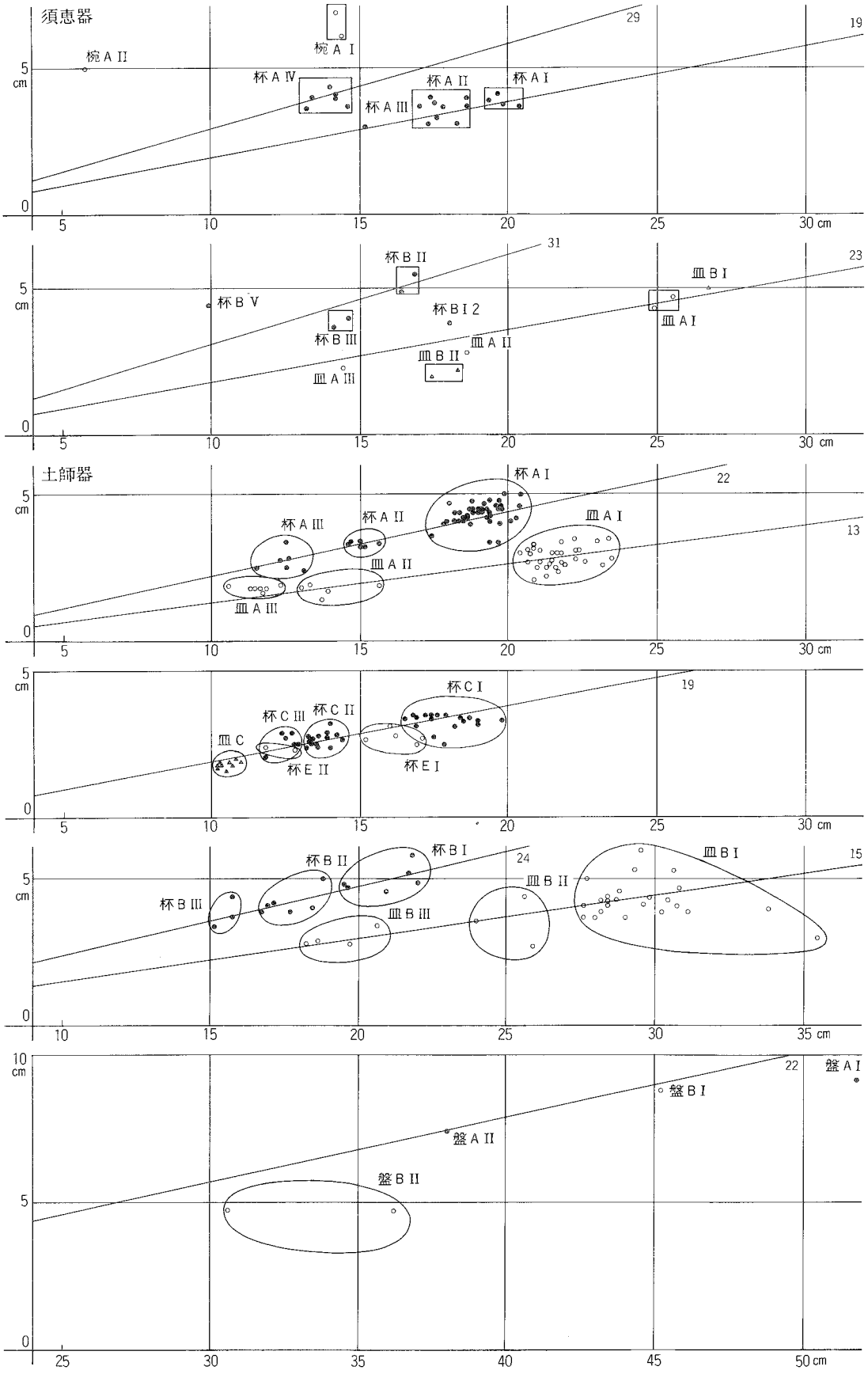

Fig.95　SD4750出土土器法量分布図

C　SD5100木屑層の土器組成の特質

SD5100の木屑層から土師器1792点、須恵器1855点、総数3647点にのぼる土器類が出土した。3メートルグリッドごとに土師器と須恵器の各器種と、出土点数をまとめたのが別表13・14である。これをもとに、まず土器類の出土傾向をみると、土師器、須恵器ともに左京三条二坊の4町を占める敷地の北門SB5090の東30m（UO38～48区）の範囲に集中する。この範囲から出土した土器の量は総出土量の71％にあたる。また、東端部付近（UO12～14区）にも比較的土器が集中するが、前述の集中部以東では次第に減少する傾向が指摘できる。

出土分布の偏り

ところで、SD5100・5300・5310の木屑層から出土した「二条大路木簡」は、出土地点と記載内容の検討から大きく次の二つの群に分れるとされる。一つは左京二条二坊五坪の邸宅（当時兵部卿であった藤原麻呂邸）の家政機関に属すものであり、もう一つは左京三条二坊の一・二・七・八坪の4町を専有する施設に属し、皇后宮と深く係わる木簡群である。

伴出木簡の性格

前者の木簡群は、主としてSD5300・5310から出土しているが、藤原麻呂邸の南門SB5135に対面するSD5100の中央部およびそれ以東からも出土している。また、後者の木簡類も、SD5100が出土の主体であるが、大路を隔てたSD5300からも出土している。したがって、土器についても、特にSD5100中央部以東では、藤原麻呂邸側から投棄されたものも含み、逆に左京三条二坊側からSD5300に投棄した可能性も考慮する必要があろう。しかし、土器の場合、いずれに属すかの判断材料はなく、確定は困難であり、実際に三者の土器の接合を試みたが接合するものは確認できなかった。ともあれ、前述のような土器の分布から、SD5100出土土器の大半は、後者の木簡群とともに左京三条二坊側の施設から投棄されたとみてよかろう。

前にも述べたように、調査期間が限られるという制約と、取り上げに際して遺漏と破損を防ぐ措置として、木屑層の大半は土ごと取り上げたため、各グリッドごとの土器の出土状況を十分把握していないのが実情である。しかし、木屑層を層ごとに取り上げなかった初期の調査（東端部の第193次調査、西端部の第197次調査）では、日々の破損品とみられる小片を主とする堆積と、一括投棄とみられる完形品の集積を確認しており、木屑層を層ごとに取り上げた各グリッドの完形品も同様に一括投棄の可能性が高いと考えている。

完形品の一括投棄

SD5100出土土器にはA類の黒色土器や奈良三彩なども含まれるが、微量で出土総量に占める比率は1％にも満たない。圧倒的多数を占めるのは土師器と須恵器であり、土師器と須恵器の出土量比率は49：51でほぼ拮抗している。また、土師器も須恵器もともに食器類が圧倒的多数を占め、煮沸具、調理具や貯蔵具類は極めて少ない。食器の出土総量に占める割合は、土師器と須恵器それぞれ84％と90％であり、食器総量に占める土師器と須恵器の割合は、47：53であり、須恵器がやや優る。以上のような土器組成は、特異なものでなく、8世紀前半代では一般的なあり方である。

土師器と須恵器の量比

食器の比率

食器類の構成をもう少し詳細に検討しよう。まず、土師器の場合、杯A、杯C、皿Aの3種の食器が土師器食器総量の80％を占め、中でも際立って杯Cの出土量が多い。また、長屋王邸のSD4750出土土器類で多くを占めている有蓋形態の杯Bと皿Bの量は極めて少なく、バラエティに富む長屋王邸の食器に比べると単純で定式化した食器構成であり、宮内のあり方と一致する。そして、出土土師器の大半は、平城宮内から出土するものと同じ産地で作られたもので

土師器の食器構成

占められるが、Fig.55に示すような杯X、皿X、鉢E・X、椀X、高杯Xといった宮内でも京内でもほとんど出土することない食器類も一定量含まれるのが特徴である。

最も量の多い土師器杯Cは、皿Aの法量に近いことから、従前には皿Aとして分類されていた[1]。しかし、杯Cは、杯Aや皿Aの口縁端部が内側に肥厚するのに対し、端部の内側を削いだように内傾する面をもち、底部も杯Aや皿Aに比べて丸味をもたせていて、手に取って口をつけて飲むのに適した器形である。事実、「酒坏」と墨書する杯C[2]があり、平城宮内裏北外郭の土坑SK820からは「鳥坏」と墨書する杯C[3]も出土している。少なくとも皿（盤）とは認識されていなかったことは明白であり、飲器用の食器とみるべきである。杯Cがまとまって出土した遺構には、平城宮推定大膳職の土坑SK219[4]、内裏北外郭の土坑SK820[5]、左京一条二坊の邸宅内の溝SD485[6]、本報告所収の長屋王邸の溝状土坑SD4750などがあり、食事を給する役所や有力貴族邸に限られる。

一方、宮あるいは京でもほとんど出土することのない食器類は、前述の食器類を宮廷式ととらえた場合、一般に庶民用あるいは役民用とみなされるものであり、左京三条二坊の4町を占める施設には、このような食器を使用する階層の人もいたことを物語る。また、奴や婢用の食器という意味に解される「奴」や「婢」と墨書する須恵器の杯Aが出土（PL.127－1825・1831）しており、この土師器の食器もそうした身分の人々が使用した可能性が高い。

須恵器食器の特質

次に須恵器の食器類の検討に移ろう。須恵器の場合、無蓋形態の杯Aと有蓋形態の杯Bが圧倒的多数を占めるが、皿は土師器に比べ少ない。奈良時代前半代においては、長屋王邸のSD4750の場合は例外であるが、食器構成の上では、無蓋形態の杯Aは土師器と須恵器の双方で、有蓋形態の杯Bは須恵器で、大型無蓋の皿Aは土師器で揃えるのが通例であり、SD5100の場合もその例にもれない。須恵器の場合も土師器と同様に、他の器種の量は極めて少ないが、その中で注目されるのが鉢Aの存在である。

鉄鉢形の鉢Aは総数50点にものぼる。これは25%以上の破片を対象とした個体識別による数値であり、実際の量はさらに多かったものと思われる。鉢Aは平城宮・京の遺構から出土することは稀ではないが、こんなに大量に出土した事例は長屋王邸のSD4750がある他に例を見ない。ただ、長屋王邸のSD4750の場合には、個体判別基準が異なり、単純に数値を比較するのは危険である。

僧の食器鉢A

文献史料にみる「鉢」を検討すると、まず『和名抄』の僧房具条では仏道を学ぶものの食器とする。また、『日本書紀』持統3年（689）正月壬戌条には、越蝦夷沙門に仏像一体の他、鍾鉢を賜う記事が、『続日本紀』天平3年（731）8月癸未条には、鉢を携えて食する似非僧と取り締りの記事があり、「鉢」が僧および入道者の食器であったことが知られる。文献にみる「鉢」は、関根真隆氏によって鉄鉢形で我々が分類する鉢Aに比定され、僧の主食用の食器だったことが明らかにされている[7]。そうすると、多量の鉢Aの存在は、左京三条二坊の施設に

1）奈文研『平城宮報告Ⅱ』1962，PL.45，Tab.7（p.64）を参照。ただし、皿Aとなっている。同『平城宮報告Ⅶ』1976，PL.58－3
2）奈文研『墨書土器集成Ⅰ』1983，第16図－1057
3）奈文研『平城宮報告Ⅶ』1976，PL.58－3
4）奈文研『平城宮報告Ⅱ』1962，p.63～67
5）奈文研『平城宮報告Ⅶ』1976，p.76，Tab.5を参照。
6）奈文研『平城宮報告Ⅵ』1975，p.40，Tab.3を参照。ただし、皿AⅠ～Ⅲになっている。
7）関根真隆『奈良朝食生活の研究』1969，pp.337～341

相当数の僧あるいは出家者が居住していたか、もしくは一時滞在したことを物語る。また、SD5100の土器集中範囲から出土した木簡に尼僧の名を列挙したもの(「出土木簡釈文(抄)」No.228)があり、鉢Aとの関連が注目されよう。僧や出家者を宮中や邸内に請ずる事例の多くは写経か法会であり、この施設でもそうした行為が行われたことはまちがいであろう。

須恵器の貯蔵器

次に須恵器の貯蔵類についてみると、多くはゴミとして投棄された細片であり、食器とともに一括投棄されたとみられる完形もしくはそれに近いものは、図示した程度であってほんの少量にすぎない。貯蔵具で注目すべきは甕Cの多さである。甕A・B類が丸底もしくは尖底に近い丸底形態であるのに対し、甕Cは広口短頸で口縁部が真直ぐ立ち上がり、口径が器高を上まわり、大型品には丸底に近い例もあるが、一般的には平底で高台を付すものもある。『正倉院文書』や木簡から当時、瓱(みか)・瓱(さらけ)・正(ほとぎ)、由加(ゆか)と呼ばれる4種の大型貯蔵器が存在したことが知られる。出土器形と古器名の対応についての詳細は別稿[1]に譲り、結論のみを記すと、大型の甕Aは瓱に、中型の甕Aは瓱に、小型の甕A・Bは正に、甕Cは由加に比定できる。また、『正倉院文書』『延喜式』および木簡などから、それぞれの用途をみると、瓱は酒、醬、酢などの醸造と貯蔵に、瓱も同様の用途の他に漬物容器に、正はさまざまな食物の保管に使用されているのに対し、甕Cにあたる由加は食用品貯蔵の機能はなく、専ら水・油の容器として使用されている。また、由加の使用場所についてみると、必ずしも厨房に限らず、各役所の施設に配され、儀式に用いられる場合も多い[2]。

SD5100出土の甕Cの中・小型品の大半には、油とみられる有機物が残存するし、SD5300出土の小型の甕Cには「水」と墨書した例(Pl.145−3260)が知られ、文献史料にみる由加と矛盾ない。甕C(由加)が大量に出土する例も極めて少なく、量の多さは左京三条二坊の施設に様々の司が置かれていた一つのあらわれとみてよい。

最後にSD5100出土灯明器について検討する。木屑層からは、土師器657点、須恵器323点、総数980点にのぼる灯明器が出土している。『正倉院文書』の「造仏所作物帳案」には「瓷油杯」、長屋王家木簡にも「油杯」とある[3]。灯明用の専用器を油杯と称し、前者の史料から口径4寸程の小型品であったことも知られる。また、大安寺や法華寺から、口径11.5cm、器高2.5cmの二彩の杯が出土しており、灯明器として使用されており、まさしく瓷油杯とみられる。一方、土師器や須恵器にも、それぞれ瓷油杯と法量の一致する皿Cや皿Eがあり、やはり灯明に使用していたと考えられる痕跡を残す例が多く、これらも油杯と呼ばれていたと考えられる。

灯明専用器

出土灯明器の特質

SD5100の木屑層出土の灯明器類は、他にみられない次のような特色をもつ。

1 前述したような小型の灯明専用器は、ほとんどみられず、一般の大型食器(土師器杯A・B・Cや皿A、須恵器杯A・Bや皿A〜C等)を使用すること。

2 一般の食器でも器高が高く灯明に不向きな器種(土師器杯AⅠ1、須恵器の杯Aの器高の高い一群や椀A等)も灯明器に使用すること。

3 前述のように統一された器種を使用するのではなく、実にさまざまな器種を使用していること。特異な例をあげると、土師器杯B蓋、高杯、盤、甕腹、双孔把手付大型蓋片、

1) 巽淳一郎「奈良時代の瓱・瓱・正・由加−大型貯蔵用須恵器の器名考証−」(奈良国立文化財研究所40周年記念論文集『文化財論叢II』)1995

2) p.494 註1) 文献, p.322 第3表参照。

3) 奈文研『平城宮木簡概報23−長屋王家木簡2−』1990, p.6。瓮七口。奈閉八口とともに、油杯百四十三口を交易して勧めている。

須恵器壷Ａ蓋等がある。

4　宮廷式の食器だけではなく、Fig.55に示すような庶民あるいは奴婢用とみられる食器や、名前を墨書した個人用の食器も使用されていること。

5　4に関連するが、灯明用に新しく誂えたものばかりでなく、既に使用していたものも転用していること。

6　完形品が多くを占め、その中には長期間使用したためか油煙が口にべっとりと付着するものと、灯芯の跡が1～2カ所しかみられない短時使用の2種があり、後者が圧倒的に多いこと。

灯明に普通の大型食器を使用した例は、平城宮や長屋王邸、藤原麻呂邸でも確認できるが、これほど大量に、しかも短時使用のものがまとまって出土した例はない。役所での灯明のあり方をみると、平城宮内裏外郭の土坑SK820の場合には、総数44点あるが、大型品は少なく、中型品（土師器の杯C）、小型品（土師器の杯ＡⅢや椀C、須恵器の杯ＡⅢ・ＡⅣ）が多くを占める[1]。また、本報告のF期の左京三条二坊一坪は、太政官厨と考えているが、一坪の井戸等から出土した灯明器も多くは小型食器類であり、土師器の椀Ａ・C、須恵器の杯ＡⅣ・ＡⅤ・ＢⅣ・ＢⅤが使われていて、下級の役所では、大型食器はほとんど使われていないことが分かる。

役所で用いた灯明器

当時の油の値段をみてみると、SD5100がまだ機能していた天平11年（739）の油（胡麻油）9合6勺の値が稲8束6把4分で、1升当り米4斗5升に相当する[2]。天平宝字4年（760）では油1升当り米1斗2升の値である[3]。このように油は非常に高価な品であり、一般庶民が簡単に入手できるものではなかったろう。京内では、寺院を除くが、下級役人や一般庶民が住した五条以南の京南半部では、北半部に較べ灯明器の出土量が少ないのは、こうした事情によるのであろう。

油の値

では、官の役所や寺での灯明の実体がどうであったか、『正倉院文書』や木簡で検討しよう。天平宝字8年の悔過所解案によれば、一晩分の燈料は僧房では2合、堂では4合と規定されている。また、ＳＤ5300からは、まさにこの時期の灯明油の消費状況を伝える木簡が出土している（「出土木簡釈文（抄）」No.332）。これによると、左京三条二坊側に存在した可能性の強い大殿（正殿）の1日の常灯量は3合であり、行幸した天皇の部屋は1日2合、天皇随伴の僧とおぼしき文基と女豎の各部屋はそれぞれ1日1合と5.5勺となっている。僧房の場合は、さらに各房に分配されると考えれば、各房の1日当りの消費量は極めて微々たるものであったろう。最近の研究によると、当時の1升は現在の容量に換算すると約829ccになると言う[4]。これに従うと、天皇の部屋は1日当り約166ccとなろう。当時の燃灯時間は分らないが、燃灯実験では、灯明器1皿、灯芯1本で6時間灯し続けて75cc要した。仮に6時間として、同じ条件で全量を使用したとすると、要した灯明器はほぼ2個に相当し、予想以上に少ない量である。前述の史料は、いずれも日々の生活に係わる灯明事例であり、常灯の場合にはさほど灯明器を数多く必要としなかったことが知れよう。そうなると、SD5100出土の灯明器は、量からみて常灯用だったとは考え難いことになろう。

文献にみる灯明の実体

1）奈文研『平城宮報告Ⅶ』1976，Tab.10を参照。
2）『大日本古文書』第2巻　p.193（伊豆国正税帳）。米への換算は関根真隆氏による（p.493　註1）文献p.227）
3）p.494の註1）文献p.227・491，第46表を参照。
4）篠原俊治「日本古代の枡」『平安京左京五条二坊九町・十六』（『京都文化博物館報告』第7集）1991，pp.75～107

燃灯は、日々の照明の他に、仏会に際して行われ、しかも大量の灯明が灯されたことが以下のような文献史料から知られる。

燃灯に関する記事

『日本書紀』白雉元年（650）冬12月の晦の条に「味経宮に於いて二千一百余りの僧尼を請じて、一切経を読ましめる。この夕に二千七百あまりの燈を朝庭の庭内に燃す」とあるのが最古の記事である。また、『日本書紀』白雉３年冬12月の晦にも「天下の僧尼を内裏に於いて請じて設斎して大捨して燃燈す」とある。８世紀の事例では、『続日本紀』天平16年（744）12月８日の条に「一百人を度す。この夜、金鍾寺と朱雀路とに灯一万坏を燃す」とある。また、天平18年10月６日の条と、天平勝宝６年（754）正月５日の条に、東大寺に行幸して万灯供養を行った記事がみられる。

ところで、器を一旦灯明に使用すると、特に焼成温度の低い土師器や焼きの甘い須恵器では器体に油が浸み込み、油煙でよごれるため、食器など他の用途に用いることができず、以後ずっと灯明器として使用したとみるのが一般的である。しかし、前述のような法会などで大量の器を使用した場合には、後の使いみちがないため一括投棄されることになる。SD5100の場合も短時使用の灯明器が大量に存在することから、このケースと考えられる。他に古代のそうした事例を探すと、多賀城市の山王遺跡[1)]や高崎遺跡[2)]で発見された土坑があげられる。両遺跡の土坑は、いずれも10世紀前半代の所産とみられるが、短時使用の大量の灯明器を投棄しており、万灯供養のあとしまつと考えている。

しかし、多量の灯明器が必要となるのは、仏会だけではない。多く人が集い宵宴が行われる場合も考慮する必要がある。ただ、私宴であれ公的な宴であれ、そうした場合には同じ器種で灯明器を揃えるのが普通であろうし、少なくとも３～５に上げたような器類は使用しなかったであろう。

万灯供養

SD5100出土灯明器の２～４の特徴からは、計画的な燃灯とは考え難い。それらを灯明器として採用したのは、臨時的かつ緊急的要請に基づくものと考えられ、光度よりも多数の明りを燃すことに意義があったものとみられる。したがって、宵宴よりも、様々な階層が会す仏会に伴う供養で使用された可能性が高い。

左京三条二坊の施設でそうした仏会が執り行われたことを具体的に示す資料はない。ただ、多数の僧尼の存在を示す木簡（「出土木簡釈文（抄）」No.295）、僧が係る供奉に関する木簡（「出土木簡（抄）」No.224）尼僧名を列挙した木簡、僧尼や出家者の滞在を暗示する多量の須恵器の鉄鉢形（鉢A）の存在は、法会の行われた可能性を示唆する。

また、『続日本紀』天平８年７月10日の条には、元正太上天皇の病気平癒を祈るために100人を度し、都下の四大寺に行を命じた記事、天平９年９月15日条には、天然痘の流行禍に深く係るとみられるが、天下国家安寧のために、宮中の15カ所において、僧700人を請じて大般若経・最勝王経を転じせしめ、400人を度し、四畿内七道の諸国には578人を度たという記事がある。第Ⅴ章１Ｂで詳述しているように、Ｃ期の左京三条二坊の４町占地の施設が皇后宮と考えると、前述の宮中の仏会にあわせて、ここでも同じ目的にそった仏会が執り行われ、万灯供養があったとしても決して不自然ではなかろう。

1）多賀城市教育委員会『多賀城市史』４，1991，pp.152～159

2）註１）文献，pp.471～475

4　条坊復原と建物配置計画

今回の調査では、東西方向の条坊として二条大路と三条々間北小路、南北方向の条坊として東二坊々間路と東二坊々間西小路の、計４条の条坊を検出した。また、平城宮の東南隅を確認する目的で行った1966年度の第32次調査では、二条大路と東一坊大路の交差点を確認している。そして、これらの条坊で区画された敷地内部からは、７期に分かれる計237棟の建物と86条の塀を検出した。

本節では、はじめに条坊遺構とこれに関連する周辺地区の条坊発掘成果を総合し、三条二坊一・二・七・八坪および二条二坊五坪四周の条坊の位置と規模を復原する。そして、この成果に基づき各条坊の国土方眼方位に対する振れ、規格性、および基準尺長を明かにしたい。

つぎに、条坊と敷地内部の建物や塀などの配置にどのような計画性が存在したかを各時期ごとに検討し、大規模な宅地における空間分割、主要建物の配置計画を明らかにしたい。

こうした検討作業のもととなる遺構の計測座標値は、今回の調査にかかる遺構については航空写真測量によって作成した50分の１実測図から１cm単位で計測し、関連する既往の発掘成果については報告書記載の数値があるものはこれを採用し、ないものについては報告書にある実測図、もしくは20分の１実測図からおなじく１cm単位で計測した（Fig.96、Tab.74）。なお、座標系はすべて国土座標系に統一した。また、尺に換算する場合は１小尺＝0.295～0.296m、１大尺はこの1.2倍、0.354～0.355mとして検討を進めるが、本節で単に「尺」とした場合は令小尺を表し、令大尺は「大尺」と表すこととする。

A　条坊復原

二条大路　一坪西北隅で南側溝、八坪北側で南北両側溝を検出した。両側溝の心々距離は39.8～40.6mであり、平城宮南面地区における36.8～38.0m、東隣接池である二条二坊十二坪南面における32.6mなどの既往の数値よりかなり大きい。溝心々距離が場所によって異なる要因としては、場所により溝幅に広狭あることが考えられる。南北両側溝の幅は多少の差はあるが、平城宮南面地区ではそれぞれ3.6～3.8m、今回の八坪北側では２～３m、二条二坊十二坪南面では7.6～8.7mである。一方、両側溝の外肩間の距離、つまり北側溝北肩と南側溝南肩間の距離を測ると、宮南面では40～42m、八坪北側では41.8m前後、二条二坊十二坪南面では40.5m、と比較的近い数値となる。つまり、両側溝の宅地側の肩線はほぼ同位置にあり、溝を広げる場合は路面側になされている（小沢説[1]）。これは、結果として同じ道路であっても、場所によって路面幅が一定しないことになる。ちなみに、路面幅は宮南面では32～35m、八坪北側では36.4m前後、二条二坊十二坪南面では29.3mである。

側溝外肩間距離が一定

ところで、二条大路の側溝心々距離と条坊計画線については、平城宮南面地区の成果をもとに側溝心々距離が105大尺（＝126尺＝37.17m）であり、条坊計画線はこれを北から１：２に内分する線として復原した（井上説[2]）。ところが、上記のように側溝心々距離は場所によって差が

1）小沢　毅「東院南方遺跡の調査」『1991年度平城宮概報』1992

2）井上和人「古代都城制地割再考」『奈文研研究論集Ⅶ』1985

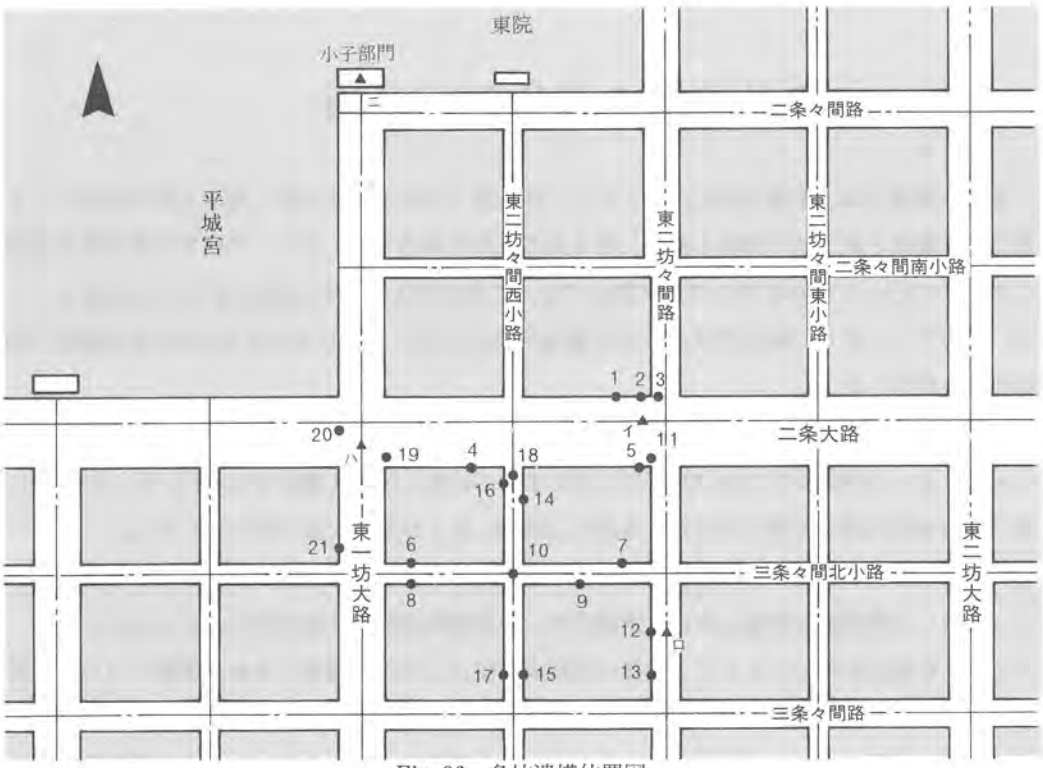

Fig. 96　条坊遺構位置図

地点	条　坊	種　別	X 座 標	Y 座 標	典　拠
1	二条大路	北側溝心	−146,004.82	−17,812.40	本調査1／50実測図
2	〃	〃	−146,004.84	−17,800.00	〃
3	〃	〃	−146,004.85	−17,790.00	〃
4	〃	南側溝心	−146,043.78	−17,950.00	〃
5	〃	〃	−146,043.28	−17,800.00	〃
6	三条々間北小路	北側溝心	−146,147.00	−18,010.00	〃
7	〃	〃	−146,146.48	−17,810.00	〃
8	〃	南側溝心	−146,153.00	−18,010.00	〃
9	〃	〃	−146,152.67	−17,860.00	〃
10	〃	路心交点	−146,150.30	−17,920.05	〃
11	東二坊々間路	西側溝心	−146,040.00	−17,792.37	〃
12	〃	〃	−146,205.00	−17,791.74	〃
13	〃	〃	−146,250.00	−17,791.58	〃
14	東二坊々間西小路	東側溝心	−146,075.00	−17,916.83	〃
15	〃	〃	−146,250.00	−17,916.00	〃
16	〃	西側溝心	−146,054.00	−17,924.05	〃
17	〃	〃	−146,250.00	−17,923.12	〃
18	〃	北門心	−146,046.45	−17,920.55	〃
19	東一坊大路	東橋心	−146,039.49	−18,041.53	第32次調査実測図
20	〃	西橋心	−146,021.43	−18,065.47	〃
21	〃	西側溝心	−146,123.00	−18,064.45	第234－9次調査実測図
イ	二条大路	条坊計画線	−146,017.65	−17,800.00	北側溝北肩および南側溝南肩から算出
ロ	東二坊々間路	路心	−146,205.00	−17,786.50	第83次調査東二坊々間東小路心より算出
ハ	東一坊大路	路心	−146,030.46	−18,053.50	2橋の中点
ニ	〃	小子部門心	−145,729.60	−18,054.90	小沢推定値『奈文研年報1994』

Tab. 74　条坊遺構計測座標値一覧

あることから、条坊計画線を求めるに際し、一率に側溝心々距離を北から１：２に内分する線として復原するのが妥当か、否かという問題が生ずる。この方法で条坊計画線を求めるとすると、両側溝の外肩間の距離が一定である場合には、側溝幅の広い道路ほど条坊計画線は南に偏することとなる。したがって、二条大路の条坊計画線を一率に側溝心々を北から１：２に内分する線として復原するのは妥当とはいえない。

そこで、ここでは小沢説と井上説を総合し、二条大路の規格を以下のように考えた。

二条大路の規格

条坊計画線の35大尺北に北側溝心があり、70大尺南に南側溝心がくる（井上説）。側溝幅は南北とも10大尺を標準規模とする（井上説では宮南面位置における北側溝を10大尺、南側溝を６大尺としていた）。とすると、両側溝外肩間の距離は115大尺（40.71m、小沢説の外肩間の距離が一定との見方）となる。側溝幅を変える場合は、両側溝外肩の位置を変えず、内肩の位置を変えて行なう。したがって、側溝位置から条坊計画線を求めるには北側溝北肩から40大尺南、もしくは南側溝南肩から75大尺北の点を測定すればよい。

このようにして南北両側溝の外肩が明確な八坪東北隅において、二条大路の条坊計画線が通る位置としてX＝－146,017.65、Y＝－17,800.00の点をおさえた。

二条大路の方位の振れ

つぎに、二条大路の国土方眼方位に対する振れを計測する。北側溝は約20mの短い区間での計測値であるが、この間はほとんど振れていない。一方、南側溝は150m離れた区間で計測し、東で北に11′28″という数値を得た。ここでは平城京の条坊の平均的振れに近い南側溝の振れを採用しておく。以上が二条大路の復原位置である。規模は前述のごとく両側溝外肩間115大尺（40.71m）である。

東二坊々間路　西側溝は二条二坊五坪から三条二坊七坪の東辺にかけて延長310mにわたって検出したが、東側溝は幅２mのトレンチで西肩を一カ所確認したにすぎない。したがって、今回の発掘遺構のみから両側溝心々距離を確定できないが、1973年度の第83次調査で検出した東二坊々間東小路の位置から推定できる。第83次調査では、十・十五坪間の小路を延長35mにわたって検出しており、小路心（X＝－146,205.00　Y＝－17,653.75）がわかる。この点から375大尺（132.75m）西の点を求めて東二坊々間路心（Y＝－17,786.50m）とし、これと今調査区西側溝心との距離を求めると5.24mとなる。これを東に折り返した10.48mが両側溝心々距離となる。10.48mは29.6大尺であり、本来の心々距離を30大尺とみることができる。なお、西側溝は６～８大尺、東側溝は20～22大尺、路面幅は16大尺前後の規模に復原できる。

調査区内における西側溝の振れは北で西に12′56″であり、これを東二坊々間路の振れとみておく。つまり、東二坊々間路の条坊計画線はX＝－146,205.00、Y＝－17,786.50をとおり、北で西に12′56″振れる。

三条々間北小路　一・二坪間および七・八坪間で南北両側溝をそれぞれ延長210mにわたって検出した。側溝心々距離は６m前後（20尺）、振れは東で北に８′15″である。なお、東二坊々間西小路との交点心座標はX＝－146,150.30、Y＝－17,920.05である。

東二坊々間西小路　東西両側溝を途中切れ切れではあるが延長210mにわたって検出した。側溝心々距離は7.1m（20大尺）であり、振れは北で西へ16′18″である。三条々間北小路との交点心は前述のとおりである。

東一坊大路　第32次調査で東西両側溝を、第234－９次調査で西側溝を、第248－13調査で東側

溝西肩を検出した。また、第39次調査（1966年度）では東一坊大路の北端となる平城宮東院入隅に開く小子部門を確認している。

東一坊大路の方位振れ

東一坊大路の側溝心々距離は東一坊大路が二条大路と交差する部分に架けられた二つの橋の中心位置から確定できる。二つの橋の東西距離は23.96m（81尺）である。振れは二つの橋の中心（X＝－146,030.46　Y＝－18,053.50）と小子部門心（小沢による復原座標値X＝－145,729.6　Y＝－18,054.9、『奈文研年報1994』）を結ぶと、北で西へ17′16″であるが、西側溝に架かる橋の心と第234－9次調査で確認した西側溝心を結ぶと、同34′31″となり、通常の振れに比べ過大となる。よって、ここでは前者の数値17′16″を東一坊大路の振れとみておく。

東西道路の復原

以上の結果が発掘遺構から直接復原できた条坊の位置と規模である。残るのは三条二坊二・七坪の南辺を限る三条々間路と、二条二坊五坪北辺の二条々間南小路である。いずれも東西方向の条坊である。東西方向の条坊の振れは二条大路の、東で北に11′28″と、三条々間北小路の同8′15″という二つの数値を確認している。ここでは南北方向の条坊の振れ（17′16″、16′18″、12′56″）により近い数値であり、かつ大路の振れであることを優先し、二条大路の振れ11′28″を採用することとした。それぞれの位置は、三条々間路は三条々間北小路の南375大尺（132.75m）、二条々間南小路は二条大路の北375大尺とした。なお、二条二坊五坪西辺の東二坊々間西小路は南で確認された条坊をそのまま北へ延長した。

坪一辺の長さ

このようにして復原した結果が、Fig.97とTab.75である。条坊計画線で画された各坪の一辺の長さのうち、発掘遺構から直接得られた6区間の長さは132.13～133.48mの間にあり、これを450尺で割った1尺の長さは0.294～0.297mであり、平城京における1尺の長さとして過去の成果とも合致する。また、国土方眼方位に対する条坊の振れは、南北方向の平均15′30″に対して、東西方向の平均は9′52″となり、東西方向の振れが若干小さい。

各条坊の方位の振れ

Fig.97　三条二坊・二条二坊の条坊復原図

No.	X	Y
A	－146,018.49	－18,053.56
B	－146,150.62	－18,052.90
C	－146,283.49	－18,052.23
D	－145,885.30	－17,921.31
E	－146,018.05	－17,920.68
F	－146,150.30	－17,920.05
G	－146,283.05	－17,919.42
H	－145,884.86	－17,787.70
I	－146,017.61	－17,787.20
J	－146,149.98	－17,786.71
K	－146,282.61	－17,786.21

Tab.75　条坊復原座標値一覧

B　建物配置計画

三条二坊一・二・七・八坪はA～G期の7時期に区分される。A・B・C期は4町を1宅地としている。D期は一・二坪が1宅地、七、八坪がそれぞれ1町以下の宅地である。E期になると再び4町占地となり、最終末のF・G期は4坪それぞれが独立し、1町もしくはそれ以下の占地である。時期は奈良時代から平安時代初め頃に及ぶ。建物の方位は条坊にほぼ平行し、南北もしくは東西に軸線をもつ。なかでもA・B・C期は塀で囲まれた区画内に大規模な建物が整然と配置された計画性の高い平面である。しかし、D期以降になると、規模の大きな建物は減り、小規模な建物が散在する状態となる。そのため、D期以降については、宅地内の主要な建物の配置についての検証を行ったので、その結果を報告する。

また、二条二坊五坪は発掘面積も狭く、建物配置を問題にするほどの成果はあがっていないが、五坪南面の門SB5315・5320・5325、中心建物と考えられるSB5390、東西廊SC5290など、主要な建物の五坪内における位置を検討しておく。

i　検証方法

建物配置計画を検証する場合、1宅地全体における計画性の問題と、塀などで区画された宅地内部の小区画における配置計画の二つの問題がある。はじめに、三条二坊一・二・七・八坪のA・B・C期について、この二つの問題を検証した。

その検証方法であるが、当時の人々がどのようにして、広大な敷地に計画的に建物を配置したのかを検証するのが目的であるから、当時の人々が行ったであろうと考えられる手順と方法にもとづいて検証すべきであろう。A～C期は4町占地であり、条坊計画線にもとづいて宅地内部の配置計画がなされていれば、900尺四方（750大尺）が全体の基準区画となる。一方、A・B・C期の主要な建物や塀の柱間は、9尺と10尺が圧倒的に多い。ここから考えられるのは、9尺もしくは10尺の方眼グリッドにもとづいて計画されたのではないかという推定である。900尺は9尺方眼であれば100のグリッドに分割されるし、10尺方眼であれば90グリッドとなる。

配置計画の基準線

ただし、条坊計画線にもとづいて宅地内の建物配置を考えていたとすると、以下のような問題が残る。つまり、条坊計画線自体は目に見える線ではなく、しかも二条大路では条坊計画線が道路中心にはなく北に偏っている。また、敷地外周に塀が作られてしまうと距離を直接的に計るのがむずかしくなることなどである。宅地の区画ができあがった後に敷地内部の計画を立てるのであれば、敷地外周の道路側溝であるとか、同じく外周の塀を基準に建物配置を考えたという想定も十分成り立つ。

配置計画の手順

したがって、ここでは以下の仮定のもとに建物配置計画の検証を試みた。①建設に先立ち配置計画を作る時、まず図上で立案した。②その際、はじめに条坊計画線または敷地外周の塀などを基準に敷地全体を大きくいくつかの区画に分け、区画内の建物配置は各区画ごとに作ったという想定と、③条坊計画線または敷地外周の塀などを基準に敷地全体を方眼に分割し、この方眼にもとづき区画塀をふくめて配置計画を一体として作った、という二つの可能性を考えた。④1小尺は0.295～0.296m（大尺では0.354～0.355m）前後であった。⑤こうして作られた計画図をもとに敷地内に建物や塀を建設していった。

計画と実施の誤差

おおよそ、この手順で計画から建設へと進んだとする。しかし、この課程にはそれぞれの段階で多少の誤差が生じたものと考えるべきである。基準尺長のバラツキや、建設時における施工上の誤差もある。次元の異なる問題ではあるが、発掘調査や実測図の精度も問題となろう。これらを総合して、どの程度までを誤差範囲として許容するかは、あとの検証結果に直接に反映する。ここでは0.5尺（15cm）前後までを誤差範囲とすることとした。実際の検証作業は縮尺1／200の図面を使って行ったから、1／200図上では1mm弱までのずれは誤差範囲とした。

検証方法

検証作業は、はじめに②の可能性を検証するため、敷地を分割している塀の位置を座標値として読み取り、この数値をもとに基準線からの距離や各区画の大きさを求め、これを小尺または大尺に換算し完数値となるか、否かを検討した。つづいて、各区画内の建物配置の規格性を検討した。最後に、③の可能性を考え、時期別に色塗りした1／200図に、1尺＝0.295～0.296mとして作成した9尺方眼および10尺方眼のトレーシングペーパーを重ね、方眼グリッドに合致する建物や塀をひろい出す作業を行い、方眼グリッドによる配置計画の有無を検証した。

ii　左京三条二坊一・二・七・八坪の検証結果

A期の堀の配置計画

地割り計画　A期の敷地内部を分割している掘立柱塀の位置は、条坊計画線を基準として、大尺によって配置されているものと、これらの塀を基準に小尺によって配置されているものとがある（Fig. 98）。つまり、A期の中央内郭の西塀（SA4610）は東一坊大路の条坊計画線から220大尺東にあり、北塀（SA4880）は二条大路条坊計画線から340大尺南にある。中央内郭の大きさは東西261小尺（9尺×29間）、南北396小尺（9尺×44間）である。ただし、南北距離396小尺は330大尺でもあるので、中央内郭の南塀（SA4213）も大尺によって配置されていた可能性がある。また、中央内郭の東に接する東区の東西幅は90小尺（9小尺×10間＝75大尺）となる。西外郭では東塀（SA4875）が中央内郭西塀より153小尺（9尺×17間）東に位置し、北塀（SA5080）は中央内郭北塀から261小尺（9尺×29間）北にある。一方、二条大路に面する北門（SB5090）や北面築地（SA5095およびSA5096）は二条大路条坊計画線から80大尺南にあり、大尺規格に合うが、敷地東面の塀（SA4199）は東二坊々間路条坊計画線から7.9m（27小尺＝22.5大尺）となり、北面とは規格が異なる。

B期の堀の配置計画

B期の区画も基本はA期と変わらないが、東内郭に変化が生じる。しかし、その東塀（SA4182およびSA4780）の位置はいずれも小尺にもとづいている。SA4182は中央内郭東塀（SA4390）の東130小尺（10尺×13間）にあり、SA4780は同じく153小尺（9尺×17間）に位置する。

C期の堀の配置計画

C期になると中央内郭の南塀が北に移動する。その位置は北塀（SA4880）から300小尺（250大尺）であり、小尺、大尺ともに完数となり、いずれにもとづくか決めがたい。ただし、SA4390に平行する東塀は、（SA4180）153小尺（9尺×17間）東にあり、小尺にもとづく。また、北外郭の西塀（SA4860）と南塀（SA4790）はいずれも条坊計画線からは完数値の位置にない。

大尺と小尺の地割り

結局、遷都当初のA期には、一部分ではあるが条坊計画線を基準とし、大尺を用いて敷地内の地割りが行われていたことが明かとなった。しかし、大尺による地割りはすべてにわたって行われていたのではなく、中央内郭の基準となる西辺、北辺および南辺が規定されていたにすぎない。C期中央内郭の南辺を例外としてA期の残る塀や、つづくB・C期に新たに作られた塀は、既存の区画塀から小尺を用いて設定されていた。遷都当初の条坊設定が行なわれた時点

では、大尺にもとづく測地が宅地内部の地割りにも及んでいたわけで、大宝律令の「度地に大尺を用いよ」の規定の運用範囲を示す一例と言える[1)]。また、遷都当初には条坊計画線が宅地内の地割りをも規定していた事実も興味深い。

Ａ・Ｂ・Ｃ期における中枢部の建物配置計画　Ａ・Ｂ・Ｃ期の中央・西・東内郭と西外郭は、柱間９尺を基本とする掘立柱塀によって画されている。中央内郭東西幅は261尺（９尺×29間）、南北幅はＡ期が396尺（９尺×44間）である。Ｂ期は不明だが、Ｃ期が297尺（９尺×33間）となっている。区画内部の建物は、Ａ・Ｂ期の正殿および２棟の東脇殿は正殿の両脇間が14尺であるほかは10尺等間であり、Ｃ期の正殿および前殿は桁行10尺等間、梁間９尺、庇14尺である。また、Ａ・Ｂ期の正殿および後殿は中央内郭を東西に２分割する中軸線に建物の中心を合わせている。その他の区画にも９尺ないし10尺間の建物が多い。

このように中枢部の区画には９尺ないし10尺の建物や塀が普遍的であるので、９尺もしくは10尺の方眼グリッドによる配置計画の有無を検証した。検証方法は前述の１／200遺構図に９

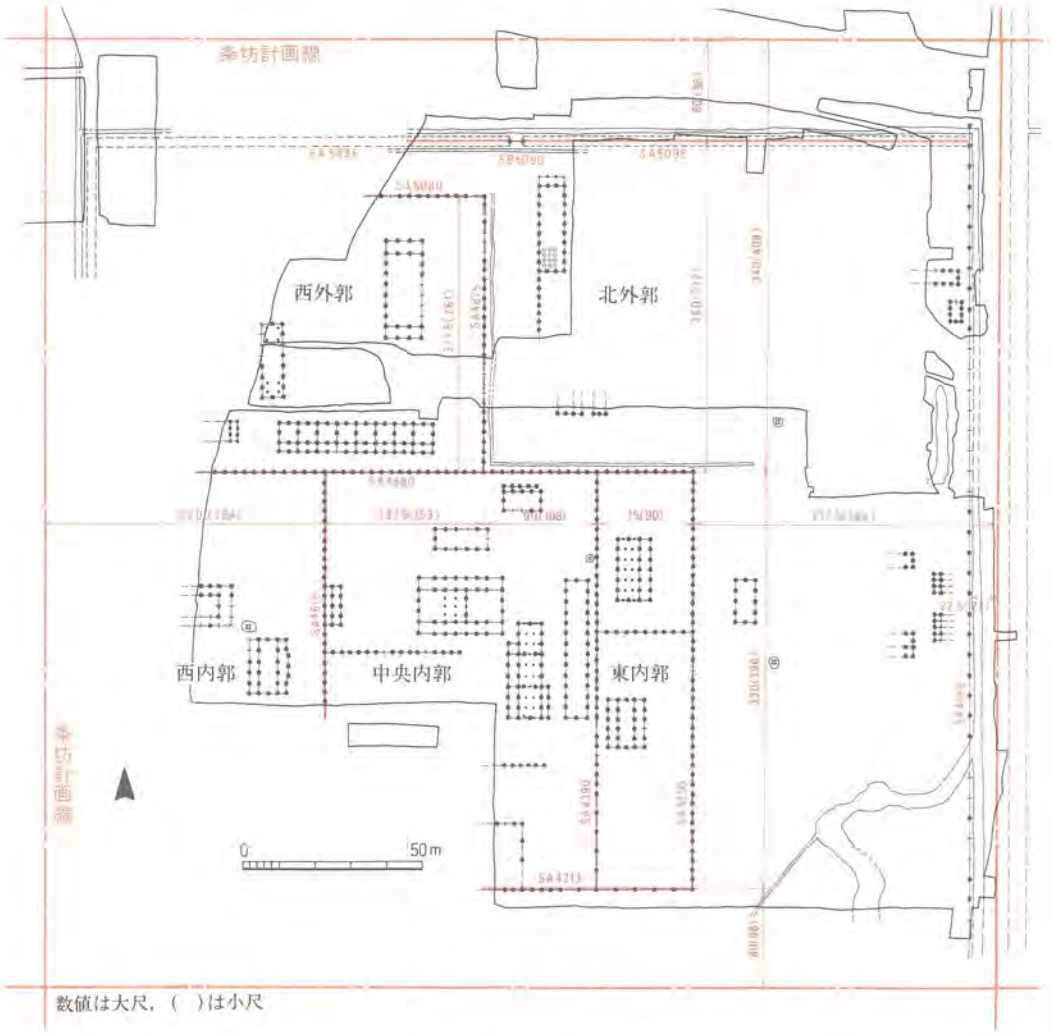

Fig.98　三条二坊一・二・七・八坪におけるＡ期の地割り計画

1）宅地ではないが内部区画の地割りに大尺が用いられている例としては平城宮の第１次、第２次朝堂院をはじめとする中央殿堂地区の地割りがある。

尺および10尺の方眼グリッドを重ねる方法である。はじめに遺構図の区画塀の位置に方眼グリッドを合わせ、その上で区画内の建物と方眼グリッドの整合性を検証した。

9尺方眼の整合性　まず、A期の建物と9尺方眼の整合性を検討する。中枢部は9尺間の塀で画されているから、9尺方眼グリッドと区画塀は当然、合致する。区画内の建物も側柱や妻柱の差はあるが、大部分の建物が方眼グリッドにのる（Fig. 99）。塀を含めたその割合は、中枢部4区画にある塀と建物の総数26棟のうち、22棟（85%）と圧倒的に高い。

10尺方眼の整合性　つぎに、A期の建物と10尺方眼の整合性を検討する。中央内郭の東西幅は261尺であるから、これを2等分すると130.5尺となり、中央内郭の東西中軸線と10尺方眼グリッドを合わせると、厳密には10尺方眼と中央内郭の東西両区画塀とは0.5尺のずれを生ずることになる。しかし、前述のように0.5尺程度までは誤差範囲としたので、中央内郭の東西の区画塀は10尺方眼グリッドとも合致すると考えた。内部の建物の整合性であるが、10尺方眼では建物個々の柱位置は5尺ずれた位置でよく合ってくるが、建物の側柱位置は合うものが少ない（Fig. 100）。5尺ずれも合致するものとして数えた塀や建物の割合は26棟中、13棟（50%）である。

B期の建物配置はA期をほぼ踏襲しており、配置計画の基本もA期と変わらない。

C期の建物の柱間は、9尺または10尺の部分もあるが、全体的な統一性がなく、まちまちである。しかも塀以外の建物の柱筋は9尺方眼、10尺方眼ともに合致するものが少ない。

A・B・C期敷地全域の建物配置計画　つぎに、条坊計画線に9尺および10尺の方眼グリッドを合わせ、AからC期の敷地全域の建物や塀の整合性を検証した。

Fig. 99　三条二坊一・二・七・八坪におけるA期の建物と9尺方眼の整合性

A期の区画塀では、中央区南寄りにある東西塀（SA4291）が二条大路条坊計画線から690尺南のラインにのるのと、中央内郭および東内郭の東面塀が10尺の中間にあたる5尺ラインに合ってくるのみで、他はすべて9尺、10尺とも合わない。建物では10尺方眼に中央内郭正殿の妻側柱から1間内側の柱筋、すなわち後殿の妻側柱に合うほか、東脇殿の桁行柱筋、東内郭のSB4430の両妻側柱、SB4275の東側柱および入側柱、西内郭の東脇殿SB4651の身舎東側柱、西外郭の東西棟SB4800の南側柱など、7棟の建物が合致する。一方、9尺方眼には東脇殿の西入側柱ほか7棟の建物のいずれかの柱筋がのってくる。B期やC期も同じような傾向を示す。

方眼が合致する比率

結局、A期の塀や建物と方眼の合致する比率は、中央部の主要な塀や建物、計31棟のうち、10尺方眼に合うものが10棟（31%）、9尺方眼に合うものが9棟（29%）であった。同様にB期では37棟のうち、10尺方眼に合うものが14棟（38%）、9尺方眼に合うものが11棟（30%）であり、C期では31棟のうち、10尺方眼に合うものが9棟(29%)、9尺方眼に合うものが10棟(32%)、という結果である。

10尺方眼の整合性

D・E・F期主要建物の配置計画の検証　D期は一・二坪が1宅地であり、七坪と八坪はそれぞれ独立した宅地となっている。一・二坪の宅地では北半部には建物が少なく、建物は南半部に集中している。この南半部の一群の建物は条坊計画線を基準とし、10尺方眼グリッドによって配置されていたと考えられる（Fig. 101)。塀と建物合わせて11棟のうち、7棟が10尺方眼にのる。七坪は坪内をさらに狭い道路で分割し、使用していた可能性がある。道路状遺構の位置

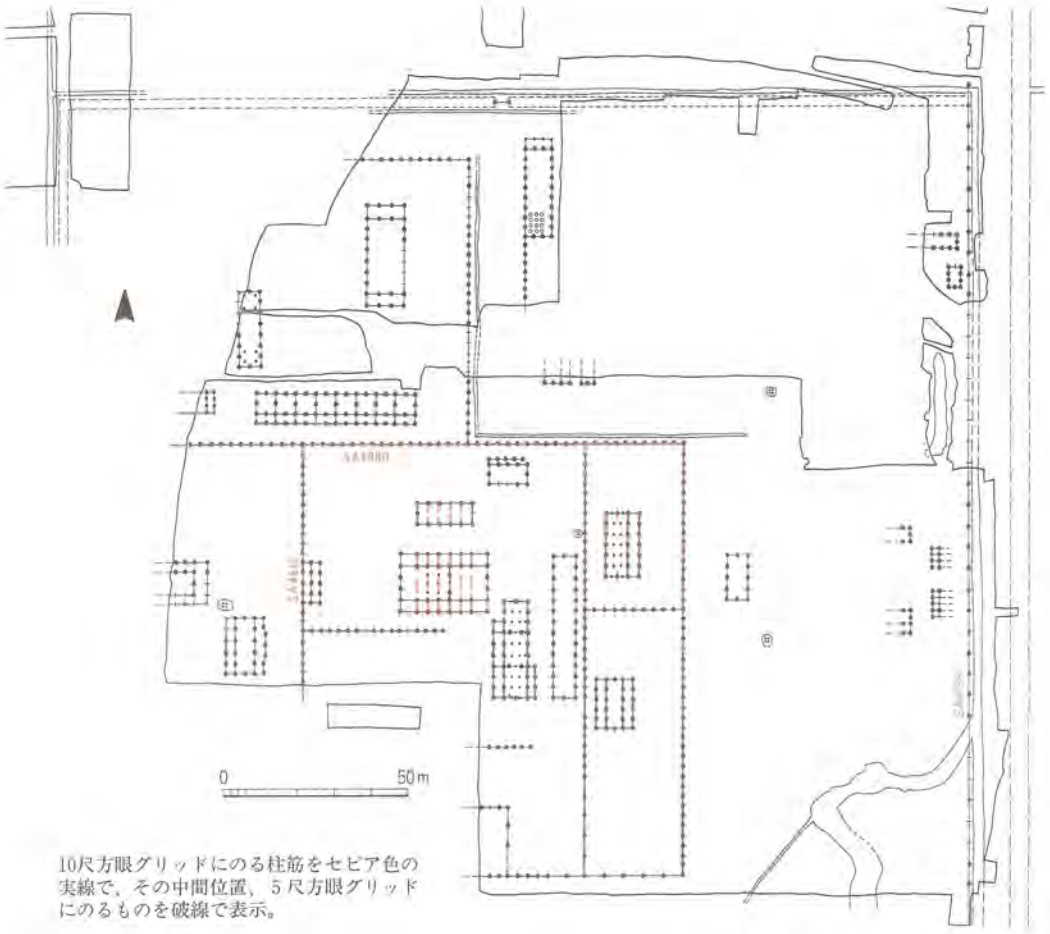

Fig. 100　三条二坊一・二・七・八坪におけるA期の建物と10尺方眼の整合性

は東西方向の道路心が七・八坪間の小路心から269尺であり、南北方向の道路心が二・七坪間の小路心から256尺となり、いずれも完数位置にはない。

E期の建物配置計画

E期は再び4町占地となり、敷地全体に平均して建物が分布する配置であるが、宅地の中核をなす建物群は二坪に配される。正殿と考えられる東西棟建物（SB4680）が二坪北辺中央部にあり、ここから雁行する形で南に東西棟建物と南北棟建物が建つ。正殿とその南の東西棟建物（SB4631）とは30尺離れ、さらにSB4631と南北棟建物とは約34尺離れる。南北棟建物の東には68尺離れた位置に北妻をそろえる同規模の南北棟建物が建つ。

F期の建物配置計画

つぎのF期は、一・二・七・八坪がそれぞれ独立した宅地となり、一・二坪には比較的規模の大きな建物が建つが、七・八坪には小さな建物が散在する状況である。いずれにしてもE期とF期の建物配置は、条坊計画線を基準とした9尺ないし10尺の方眼グリッドには合わない。本項のA・B・C期について検証した結果と同様に、E期とF期も全体の約1／3の建物が9尺方眼にしても、10尺方眼であっても合致するにすぎない。したがって、これは偶然の結果であって、すくなくとも条坊計画線にもとづく計画性は認められない。

iii　左京二条二坊五坪の検証結果

築地塀の位置

五坪の南辺と東辺はaからg期を通して築地塀で区画されている。築地塀の外側には、南辺では二条大路の北側溝があり、東辺には東二坊々間路西側溝がある。条坊計画線に対する側溝および築地塀の位置は、南辺では条坊計画線の北35大尺に二条大路北側溝心があり、さらに11小尺北に築地心がくる。東辺では条坊計画線の西15大尺に東二坊々間路西側溝心、さらに9小尺西に築地心がくる（Fig. 102）。つぎに五坪内の主要な建物の位置をみてみたい。

b・c期の南門の位置

b・c期の南門（SB5315A・B）は五坪の中央より、やや西に位置する。東二坊々間路条坊計画線の西195大尺（234尺）であり、これは東二坊坊間路の西側溝から180大尺西でもある。また、b・c期の建物であるSB5280の南側柱筋は二条大路の条坊計画線の北125大尺（150尺）にあり、同じくこの位置は二条大路北側溝から90大尺北となる。一方、c期の正殿と考えられる東西棟建物（SB5390）は桁行7間に復原すると南門（SB5135B）と中軸がそろい、その南側

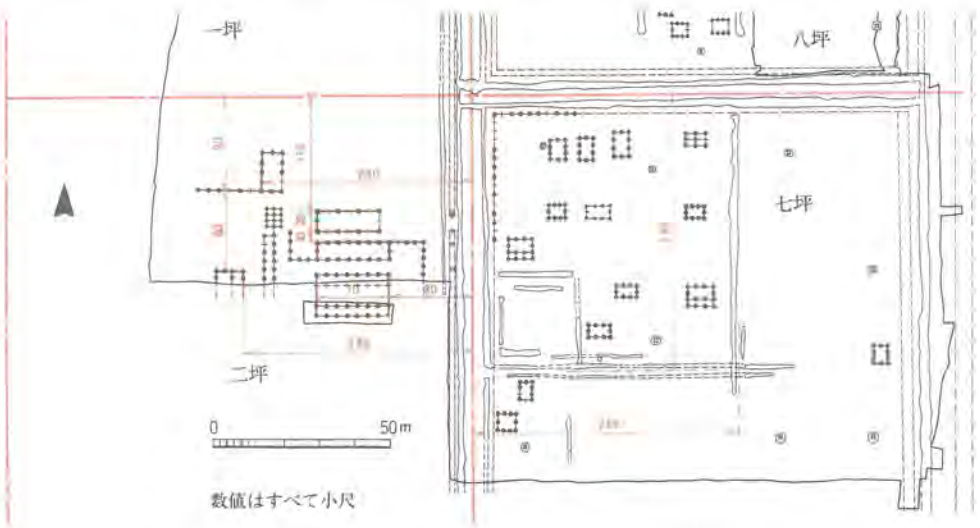

Fig. 101　三条二坊一・二・七・八坪におけるD期の建物配置計画

柱筋は南門の北160尺にある。これらのことからｂ期においては長屋王邸と同様に条坊計画線をもとに大尺によって宅地内部の建物配置を決めていたが、ｃ期になると従前からの区画施設である塀や門を基準として小尺を用いて建物を配していた可能性が想定できる。

d期の南門の位置

d期に作り直される南門（SB5320）は五坪の中央に位置する。この中央位置は条坊計画線の１／２ではなく、五坪の実質的な大きさである外周の側溝心々の１/２に正しく乗る。ただし、d期の坪内部の建物や塀は外周の区画施設から完数尺の位置には乗ってこない。

ｅ期の東西廊（SC5290）の中心は南門（SB5320）心から北115大尺（138尺）にある。また、ｆ期の正殿（SB5385）および後殿（SB5386）については、桁行の柱間を10尺、５間に復原すると、南門の中軸とそろう。残るｅ・ｆ期の建物は、大型のSB5250などもあるが、いずれも外周の区画施設である門や築地塀から完数位置にはない（Fig. 103）。

小結　以上の結果から、三条二坊一・二・七・八坪においても、二条二坊五坪においても、遷都当初にはまず条坊計画線を基準として敷地内の主要な区画塀や門を大尺にもとづいて配置し、その他の区画塀は大尺によって配置された塀を基準とし小尺に用いて配置する。つぎに、一・二・七・八坪においては各区画内の建物を区画塀を基準として９尺方眼のグリッドを用いて配置したと考える。Ｂ・Ｃ期はＡ期を下敷としており、配置計画の基本もＡ期を踏襲している。

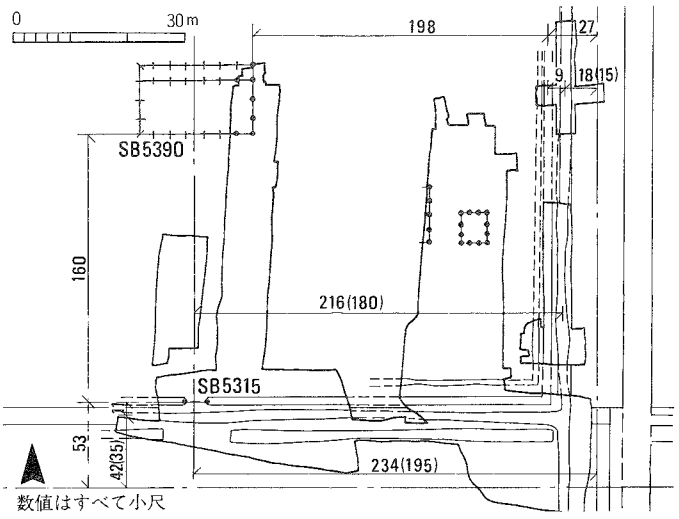

Fig. 102　二条二坊五坪におけるc期の建物配置計画

敷地全体の配置計画を検討した結果は、Ａ・Ｂ・Ｃ期いずれも９尺方眼にも10尺方眼にも、約１/３の建物が合致した。この割合は、方位をそろえた建物が集中する区画では、いずれかの柱筋が偶然にも方眼グリッドに合致してくる確率を示しているのであろう。

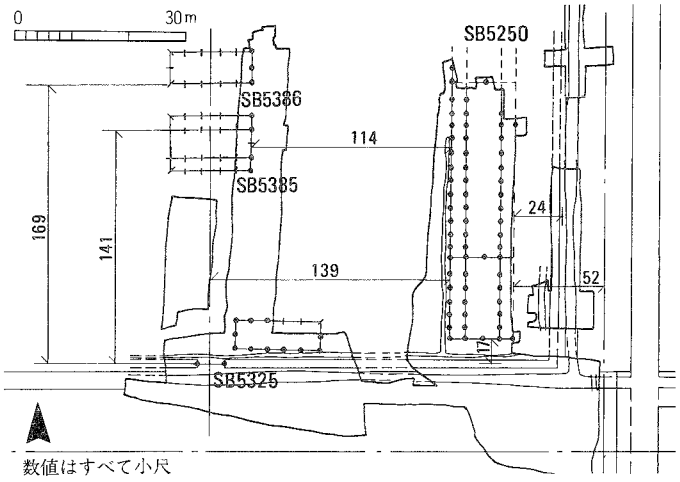

Fig. 103　二条二坊五坪における ｆ 期の建物配置計画

Ｄ期では一・二坪を１宅地としている建物群に10尺方眼による計画性が確認できた。Ｄ期の残る宅地内の建物や塀、Ｅ・Ｆ期の建物や塀では明確な方眼グリッドにもとづく計画性は認められなかった。

5　遺構変遷と建築的特質

A　はじめに

第Ⅲ章３で述べたように、左京三条二坊の遺構はＡ期からＧ期までの７時期に区分することができる。Ａ期は平城遷都から養老年間頃（710～720年頃）、Ｂ期は天平初年まで（720年頃～729年）、Ｃ期は恭仁宮還都頃まで（729～745年頃）、Ｄ期は天平勝宝２年頃まで（745～750年頃）、Ｅ期は宝亀元年以前（750～760年代）、Ｆ期は奈良末時代頃（ほぼ770年代）までである。Ｆ期には遺構の重複がみられるので、細分してＧ期を設け、奈良時代末～平安時代初め頃までに位置づける。二条二坊ではａ～ｇ期の７時期に区分（第Ⅲ章４参照）したが、それぞれ三条二坊でのＡ～Ｇ期とほぼ対応することになる。

第Ⅲ章３・４ではその冒頭に述べたように、しかるべき根拠があって時期がほぼ確定する遺構について時期区分をし、不明なものは不明なままとめておいた。しかし、ここでは多少意図的に敷地内に施設を復原的に構成することを目的として、遺構の変遷を述べることとする。個々の遺構をいずれかの時期に割り当てるにあたって、

①　コ字形ないしＬ字形に建物が並ぶ。

②　建物と井戸が近接して設けられる。

③　厳密に柱筋が通っていなくともほぼ南北あるいは東西に建物がほぼ並んでいれば一連の遺構と考える。

④　ある遺構から出土した遺物を、混入したものであって、遺構の建立や廃絶の時期とは無関係と考える。

等を前提としている（以下の記述でこのような前提を採用した部分では、①～④の番号を註記する）。①②はそのように建物が並ぶ必然性はなく、他の確たる要因によってそのように並ぶことが確認される必要がある。③は他の遺構では厳密に柱筋の揃い具合を検証しているのに、一部でその原則を崩すのはおかしいが、敷地の周縁部の主要でない建物ではさほど厳密な計画性が守られるか否か定かでないことも否定できない。④は当然あり得ることで、第Ⅲ章３・４の記述でもそのように出土遺物を取捨選択した部分があるが、そのためにはその遺構の時期を決定する別の確たる要因が存在して、取捨選択する必然性がある場合に限るべきである。すなわち、いずれも無条件で採用できる前提ではないが、留保付きで一つの可能性としての変遷案を示す。

B　左京三条二坊一・二・七・八坪の変遷

i　A　　期（Fig.104）

長屋王邸は四町占地

Ａ・Ｂ期は長屋王の邸宅であった時期にあたり、４町が一体となって使われている。

蛇行溝SD4150が南の六坪にも連続する可能性が高いことから、一～三・六～八坪の６町を占有したとする見方（第Ⅱ章２Ａ　p.13参照）もあるが、後述するように、六坪の北限に平城宮Ⅱ・Ⅲの土器を多量に含む東西方向の雨落溝SD1514があることなどから、４町と判断した。

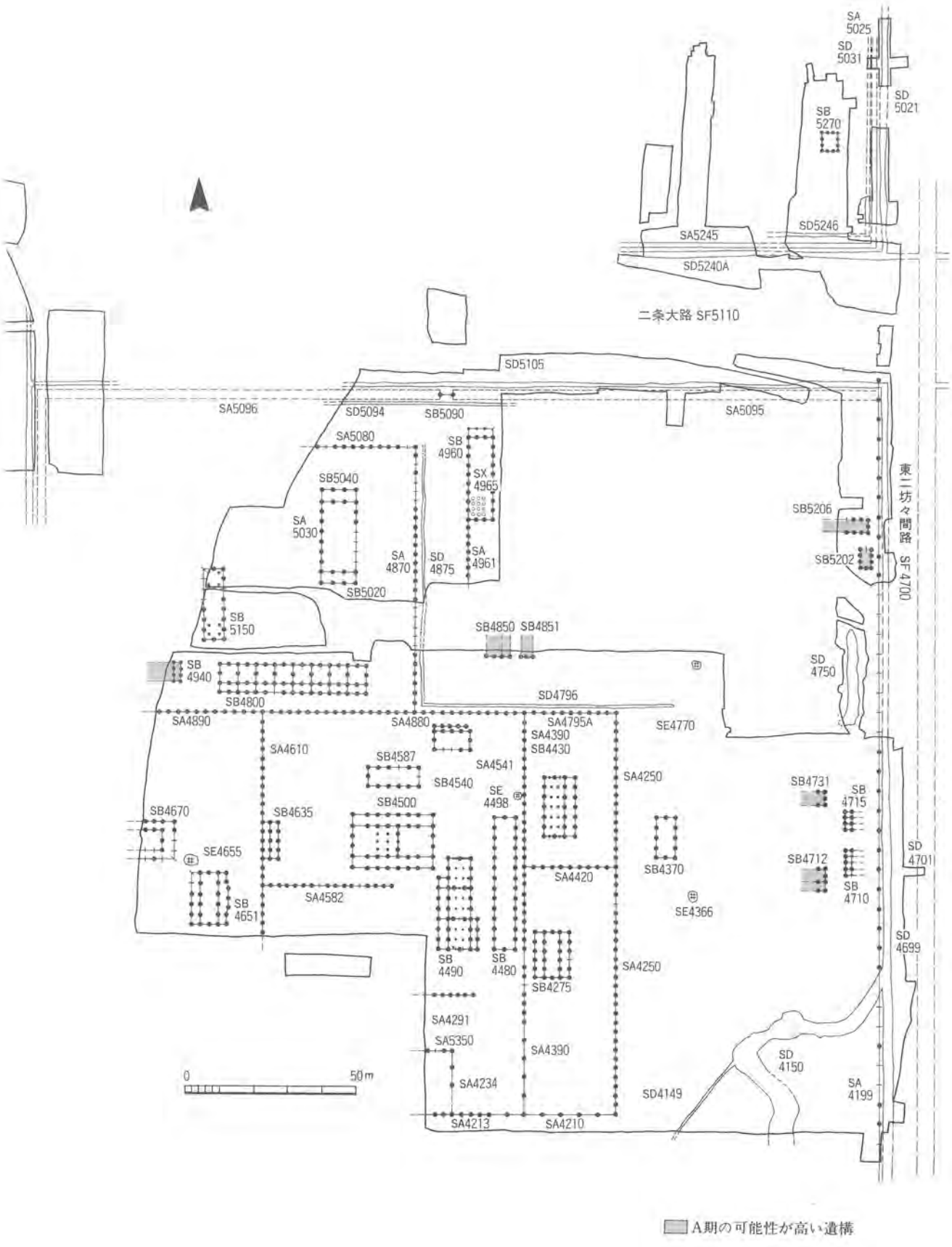

Fig.104　三条二坊一・二・七・八坪と二条二坊五坪の遺構（A・a期）　1：1600

4町の敷地は東西、南北ともに約250mの規模に及び、その中に掘立柱塀で囲まれた東西135m以上、南北115mの内郭が形成される。この内郭は更に南北塀で東西に3分され、そのうち、中央内郭は最も大きく東西77mある。内郭の北は南北塀で東西に2分されている。

三つの内郭

中央内郭　中央内郭のほぼ中央に、この区画の中心となる建物SB4500が建つ。その後方にはほぼ中軸を揃えてSB4587が建ち並び、東には脇殿となるSB4490・4480が建って、L字形の配置となる。SB4500の前方は遺構が検出されず、前庭があり、その南にSA5350・4234からなる区画が南辺を閉塞する施設となる。これらが一体となって前庭を囲む建物群が構成されている。

東内郭　東内郭は東西25m、南北115mの細長い区画で、北から約1/3のところでSA4420[1]によって2分される。それぞれの区画の中に1棟づつの南北棟が建つ。

西内郭　西内郭の区画の規模は不明であるが、西に東一坊大路があるので、東西60mを越えることはない。この中にSB4670・4651がコ字形、もしくはL字形に並ぶ。

北外郭　内郭の北側（北外郭と呼ぶことにする）は敷地のほぼ中央で東西に2分される。

西の区画には長大な東西棟SB4800が南端に建ち、北には南北棟SB5150、SB5020・5040とこれらをつなぐSA5030が建つ。SB4800は2間毎に間仕切りがあるのが注目される。SB5150には床束もあり、SB5020・5040とSA5030が1棟の建物であるならば、非常に規模の大きい建物の並び建つ区画となる。東の区画はほとんど調査が行われていないが、内部に埋甕を伴う建物SB4960があり、区画の性格を窺わせる。南妻が揃うSB4850・4851はSB4852より古く、出土遺物は混入(④)と考え、A・B期と想定した。

東外郭　内郭の東側（東外郭と呼ぶ）は割合小規模な建物が多く、このためA期と判断できる建物もSB4370に限られる。しかし、A～C期と推定されるSB4710・4715等や、時期不明のSB4350・4333・4315・4712・4110等のすべてもしくは一部がA期に属すると考えるならば、中小規模の南北棟がロ字形ないしコ字形の配置をとっていくつかの集団を形成することになる。これらのうち、一部の建物は大局的には柱筋を揃えているが、その精度は悪い。雑舎であるために規格性の精度が悪いのか、実際は同時期の建物でないのか判断できない。ここではSB4712とSB4731が東妻を揃えていること（③）、SB4710・4715がC期以降の東辺築地に近接していることから、築地築造前のA・B期に属すと想定し図示した。北外郭東端のSB4502・4506も同様に考えた。蛇行溝SD4150ついては、六坪の調査[2]では景石などがないことから坪内の水処理用水路とみたが、東二坊久間路西側溝より導水していることから、園池が形成されていたとみるべきであろう。

SD4150は園池と推定

ii　B　　期（Fig.105）

B期の区画の構成はA期とほとんど変わらないが、東内郭が大きく改変される。

東内郭　内郭東辺の南北塀SA4250が1間分西へ移ってSA4415となり、同時にさらに東にSA4410・4780で囲まれる区画がつくられる。この新しい区画の中にはSB4400が建つ。東西塀SA4420を廃してSB4300・4301が建てられる。この2棟は軒を接するように近接して建ち、両者

1）SA4420はB・C期に位置づけたSB4301と柱穴が重なっていて、しかも前後関係が明確ではない。SB4301の北側柱のうち、西から3個目まではSB4301が新しく、東から3個目はSA4420が新しい。西から4個目はSB4301が新しい可能性がある。以上の状況から、ここではSB4301が新しいと判断した。

2）奈文研『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告書』1986，p.88

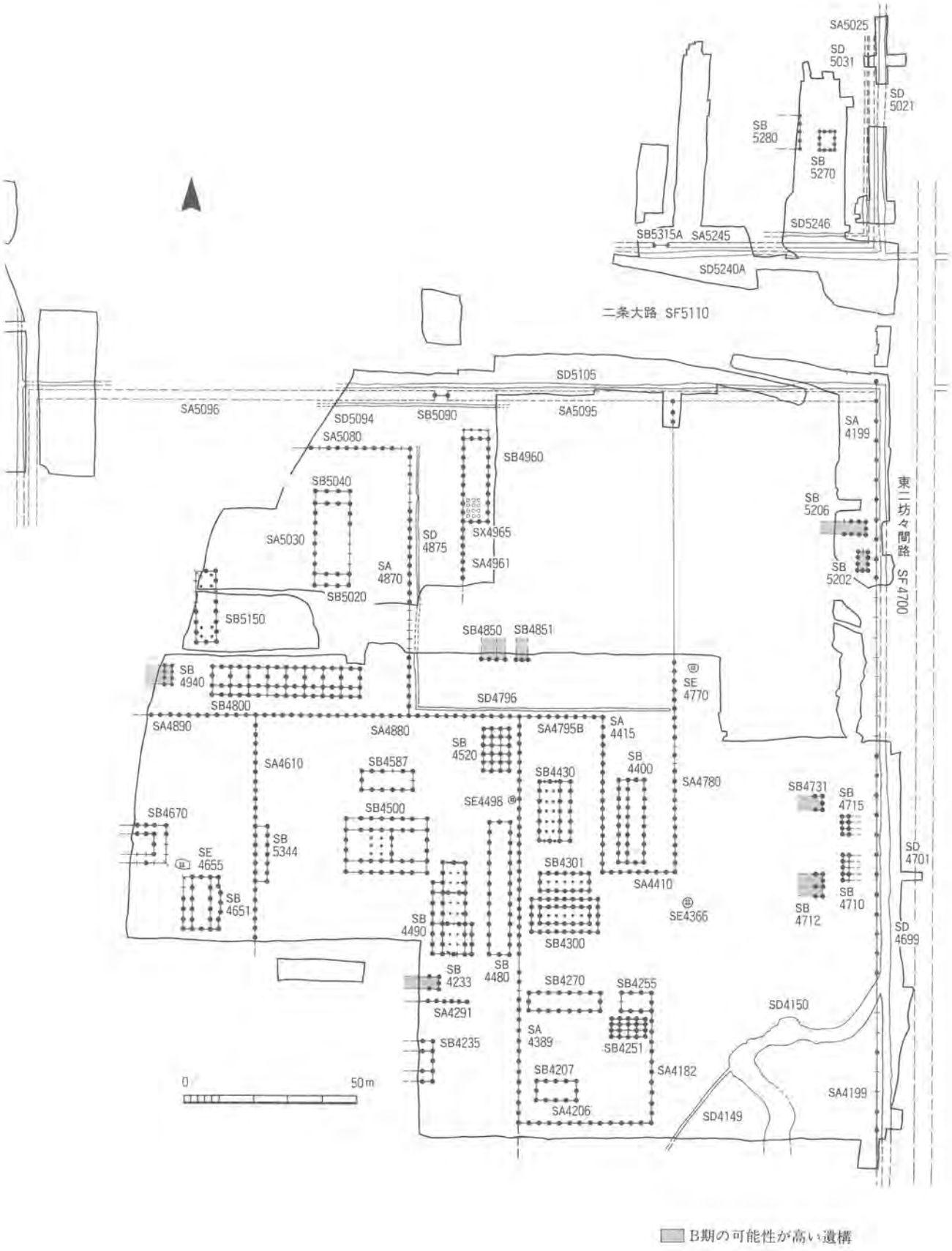

Fig.105　三条二坊一・二・七・八坪と二条二坊五坪の遺構（B・b期）　1：1600

一体の大空間を形成していたと推定される。南辺の塀も改修され、SA4206・4182となって新たな区画を形成し、その北をSB4270・4255が閉塞することになる。以上のように、東内郭の空間が充実するのがこの時期の特徴である。

東内郭の充実

中央内郭　中央内郭はほとんど変わらないが、南辺の塀SA4213・5350等が廃され、替わりにSB4235が南を区画する施設となる。SB4233・4291もこの時期に南を限る施設と推定した。

その他の区画は変化がない。

iii　C　　期（Fig.106）

C期は長屋王自尽の後で、長屋王邸時代の施設がかなり改造されながらも維持されている時期である。敷地の東辺では、掘立柱の塀SA4199が築地SA4195・4200に替わり、SD4150が埋めもどされる。内郭の南北規模が縮小されて南北99.5mとなり、東内郭の南の区画は消滅する。

中央内郭　中央内郭では中心となっていたSB4500が廃されて、替わってSB4600・4601が建てられる。この2棟は南北に柱筋を揃え、しかも軒先を接するように建っており、密接な関係をもっていたことが窺われる。この2棟の構造は掘立柱と礎石を交互に用い、なおかつ妻側に東西3個の柱があって、そのうちのSB4600・4601の棟通りにある2個は恰も棟持柱のような位置に当たる。これらを棟持柱の建物と考えるか否かは、なお断定しがたい。しかし、妻側の柱は建物と一体の関連性をもっており、かつ礎石と掘立柱を混用するという構造から考えて、極めて特殊な建物であることは間違いない。ここでは妻側に礎石立ちの柱があったと推定し、桁行7間の建物との推定を採用しておく。なお、この調査区のすぐ西、左京二条一坊（平城宮第32次調査）でも棟持柱の建物SB3975を検出しており、棟持柱の建物が奈良時代に皆無とはいえない。

C期の正殿は掘立柱と礎石を混用

中央内郭の脇の建物としてSB4510が建つが、この東妻とSB4475・4470の棟通りが揃うので、この2棟はSB4480・4490に替わる建物と考えた。ただし、この2棟は柱掘形が小さく、他の3棟と一連の遺構と考えるには問題がある。しかし、この推定を認めるならば、SB4600・4601を中心にして、SB4510・4475・4470・4285が東に並ぶ構成をとり、出土遺物から想定されている皇后宮の中心的施設にあたることになる。ただし、このことの妥当性については類例の出現をまたねばならない。皇后宮の位置については、『続日本紀』の記事によって法華寺にあったと推定されている（天平17年5月戊辰条）。法華寺では発掘調査によって皇后宮もしくはその同時期に比定される建物が多数検出されている。そのうち中心的な部分は、柱間10尺で桁行7間の建物が少なくとも6棟並ぶ壮大なもので、皇后宮の時期には掘立柱であったが、法華寺になって掘立柱・礎石混用となったとされている[1)]。SB4600・4601に比べると法華寺の方は規模が壮大で棟数も多く、SB4600・4601を皇后宮の中心的施設として考えるのは躊躇される。反面、法華寺の遺構が皇后宮の後で掘立柱・礎石混用となるのは共通性がみられ、関連性を示唆する。

東内郭　南限の塀SA4181とそれに連なる東限の塀SA4180の設置によって、B期にあった建物などは失われる。また、東内郭北半部にあった矩折れの塀SA4795B・4415・4410も、遺物からB期末に位置づけられる土坑SK4429に切られており、この時期にはなくなっていたと考えられる。

西内郭　西内郭ではB期まであった建物が廃され、明確にこの時期に属する建物はなくなる。あるいはB期以降と推測されるSB4676・4652や、時期不明のSB4660がこの時期の遺構とすれ

1）太田博太郎「法華寺の歴史」『大和古寺大観』5，1975

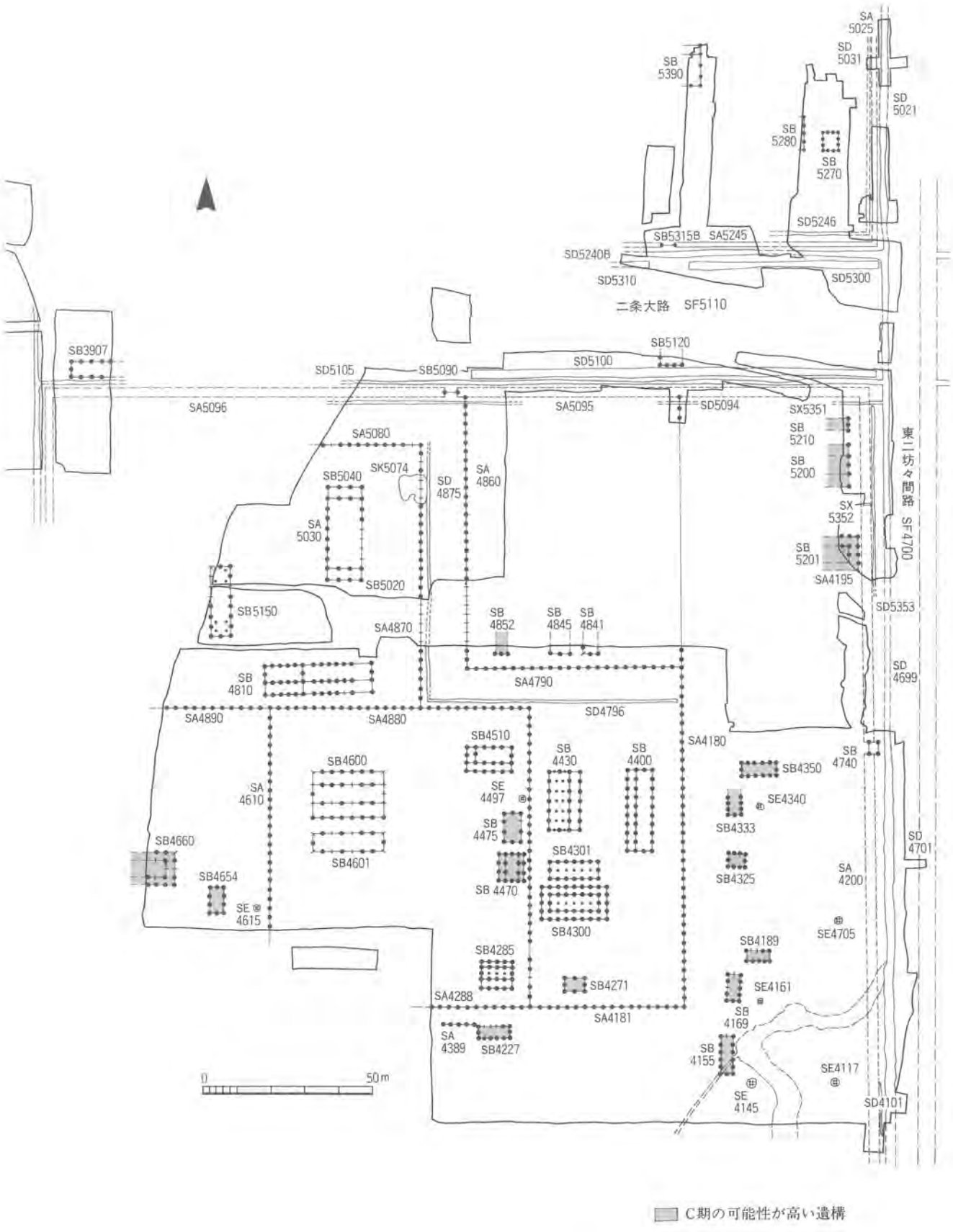

Fig.106　三条二坊一・二・七・八坪と二条二坊五坪の遺構（C・c期）　1：1600

ば、C期にも規模を縮小しながらコの字形の建物配置が残ることになる。ここではSB4660と、その南側柱列と北妻の柱筋が通るSB4654をこの時期の遺構と推定し図示した。

北外郭　北外郭では新たにSA4860・4790が設けられて、東西に明確に2分されることとなる。西の区画ではSB4800がほぼ同じ位置で、規模を縮小しながらSB4810に建て替えられる変化がある。東の区画ではSB4960が消滅して大規模な建物はなくなり、SB4841・4845などの小規模な建物が建つ。SB4852はこの2棟と南側柱筋が通るので、この時期と推定し図示した。

東外郭　東外郭では確実にこの時期に属する小規模な建物群が現れ、井戸も多数存在することが確認できる。その多くは南北棟であるのが特徴的である。ここではSE4145・4161・4340等の井戸がこの時期に開鑿されるので、そしてSB4155、SB4169・4189、SB4350・4333・4325を各井戸に対応する建物と推定した（②）。これらの建物は南北方向に並ぶが（③）、その柱筋の揃い具合は極めて悪い。東外郭の北方ではSB5201・5200・5210が母屋の東側柱筋を揃え並ぶ。ただし、C期に属する積極的根拠はなく、SB5201と築地と接近しすぎている問題点もある。

iv　D　　期（Fig.107）

D期は短い期間であるが、4町が2町と、1町以下の敷地に分割される。二坪部分で規模の大きい建物が規格性をもって建ち、その位置と規模がE期以降にもほぼ踏襲される。しかし、それ以外の地区では、D期が短いこともあって確実にこの時期に属すると確認できる遺構は少ない。D期以降と推定される遺構を併せてみると、以下のような状況となる。

一・二坪　2町の規模をもつ一・二坪の中心となる建物はSB4550で、おそらく5間4面、もしくは7間2面の大規模な建物である。この後ろにほぼ軒を接するように柱筋を揃えてSB4551が建ち、さらに同様に軒を接し柱筋を揃えてSB4581が建つ。SB4551の東西にはL字形に塀が延びている。西方には区画塀ないしは廊状建物SB4620があって、この建物の東側柱列が総柱のSB4625の棟通りの柱に取り付く。この構成から考えれば、SB4625は八脚門と考えるのが常識的であるが、この建物から北に明確な閉塞施設がないこと、柱間寸法は6尺と小さいことからすれば、むしろ蔵かとも推定される。

これらの建物は規格性をもって群をなしているが、これより北に確実にD期と断定できる遺構はない。D期の可能性のある建物は、桁行3間程度の小規模なものが散在するに過ぎない。

七・八坪　これらの坪は小路で区切られ、それぞれ1町以下の敷地になる。

七坪は坪内部を区画する溝SD4165とSD4261・4262があって、1坪を4分する形になるが、坪を整数等分する形にはならず、ほぼ70m四方の正方形に近い区画が坪の西北隅にできる。この区画の西南隅にさらに溝で囲って、中に一辺25m程の正方形の区画が形成されている。この区画内部にはさらに溝がめぐらされ、一辺約18mのほぼ正方形の区画ができる。この二重の溝は一辺毎に途切れており、その内部には顕著な施設はなく、その性格は不明である。この二重区画の北方には、東西棟SB4467が明確にD期に属する以外は、この時期に属する可能性のある建物が20棟弱ある。その多くは桁行3間の南北棟で、まとまった建物群や敷地を細分して建物の建っている状況を抽出することはできない。

八坪にはD期に属する可能性のある建物は6棟ほどある。このうち東側には桁行5間と6間の建物が近接して建つが、同時期に併存するとは考え難く、建て替えがあった可能性がある。

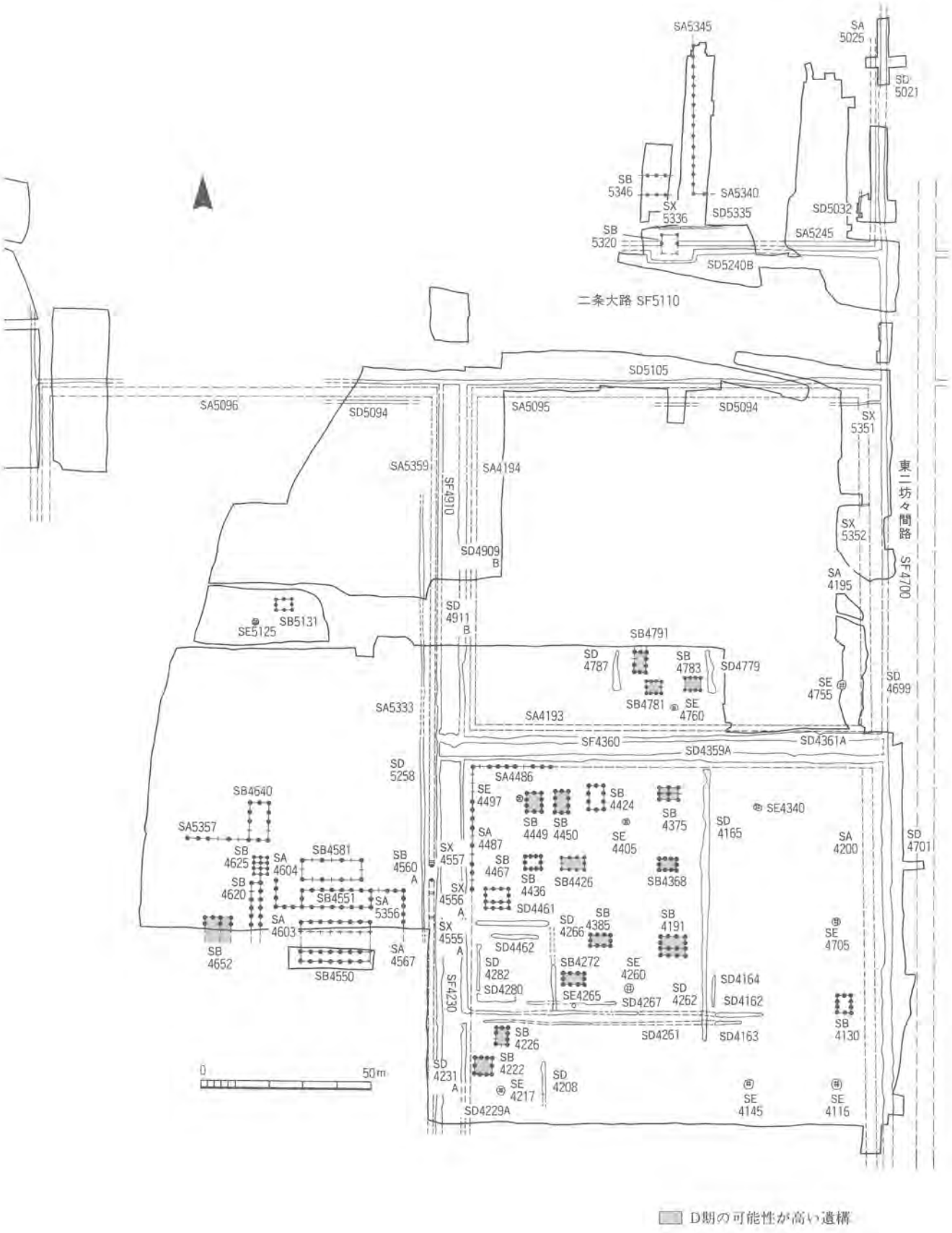

Fig.107　三条二坊一・二・七・八坪と二条二坊五坪の遺構（D・d期）　1：1600

ここではそのうちSB4791・4781・4783を図示した。この建物の東西にはSD4779とSD4787の2本の南北溝があり、八坪を約4分の一に細分した区画となる。

一・二坪の分割時期　ところで第Ⅲ章3で述べたように、一・二坪境小路を越えて、一・二両坪にまたがって延びる南北溝SD5258の存在が、この時期の一・二坪が一体の敷地であった根拠であった。しかし、この点で若干の問題点がある。それは一・二坪境小路側溝SD5389・5361の出土遺物の年代である。この両側溝から出土した土器は、平城宮Ⅳに属するものが多く、それ以降の土器は極めて少ない。このことは一・二坪境小路がD期に掘削され機能していたことを示し、むしろE期以降に一・二坪が一体に使われていたことになる。もっともこのように考えた場合、SD5258はC期以前に属することになるが、A～C期の遺構と重なるため併存し難く、この溝だけが奈良時代初頭以前に遡ることになる。遺物による時期決定も絶対的なものではないから、本報告ではとりあえず既述の如くD期が2町規模であったと考えておく。

v　E　　期（Fig.108）

E期は坪境小路が廃され、4町の敷地となる時期である。この時期の遺構は多いが、A～C期とは異なって区画や建物配置の規格性が乏しい。しかし、3組のL字形の塀が4町の敷地を緩やかに区画し、それぞれ区分された空間に建物のある程度の規格性を読みとることができる。

SA4292・4394とSA4492・4491は七坪を南北に2分し、かつ二坪とも区分する。SA4881・5190は一・八坪をそれより南と区分する。

E期の中核となる区画

こうしてできた空間の内、二坪部分には桁行8間以上のSB4680を中心にして、SB4631・4575・4566がいずれも雁行しつつL字形に並ぶ。4棟とも桁行の長い大規模な建物である。

SA4292・4394で囲まれた七坪の南端の空間には、5間2面のSB4205を中心にして、その東西に南北棟SB4100・4220が建ち、背後には柱筋を揃えて並ぶSB4240・4269が建つ。前3棟は規模が大きく、ほぼコ字形をとることになる。ただし、敷地が4町で完結するならば、南には大きな空閑地はなく、一般的な南庭をもつコ字形配置とは様相を異にする。

SA4492・4491に囲まれた七坪中程の空間には、やや小規模な建物があり、SB4482・4463・4435がまとまり（A群）、東方に離れてSB4369が建つ（B群）。この空間にはE期に属する可能性のある建物が多数ある。一部はSA4394より北へも延びるが、ほぼA群とB群のそれぞれの位置に重なっており、ほぼ同じ位置で併存するか、建て替えられていたことになる。

SA4881・5190より北の空間は、八坪に顕著な遺構が見出せないが、一坪部分にはSB5060・5050・4990の3棟がL字形に並ぶ。

このほかにSB4170はSB4100と母屋の柱筋が揃うこと、SB4842とSB4840は柱筋が揃いかつSB4840がD期の溝SD4787を切っていること、SB4855・4825は坪境小路上にあることなどからいくつかの建物を加えて図示した。

vi　F・G期（Fig.109・110）

F・G期は再度分割されて1町単位になり、特に一・二坪に規模の大きな建物が集まる時期である。遺構の密度や規模の点で、坪毎に差が現れている。Fig. 110・111には時期不詳ではあるが、主としてD期以降と推測する建物を入れている。

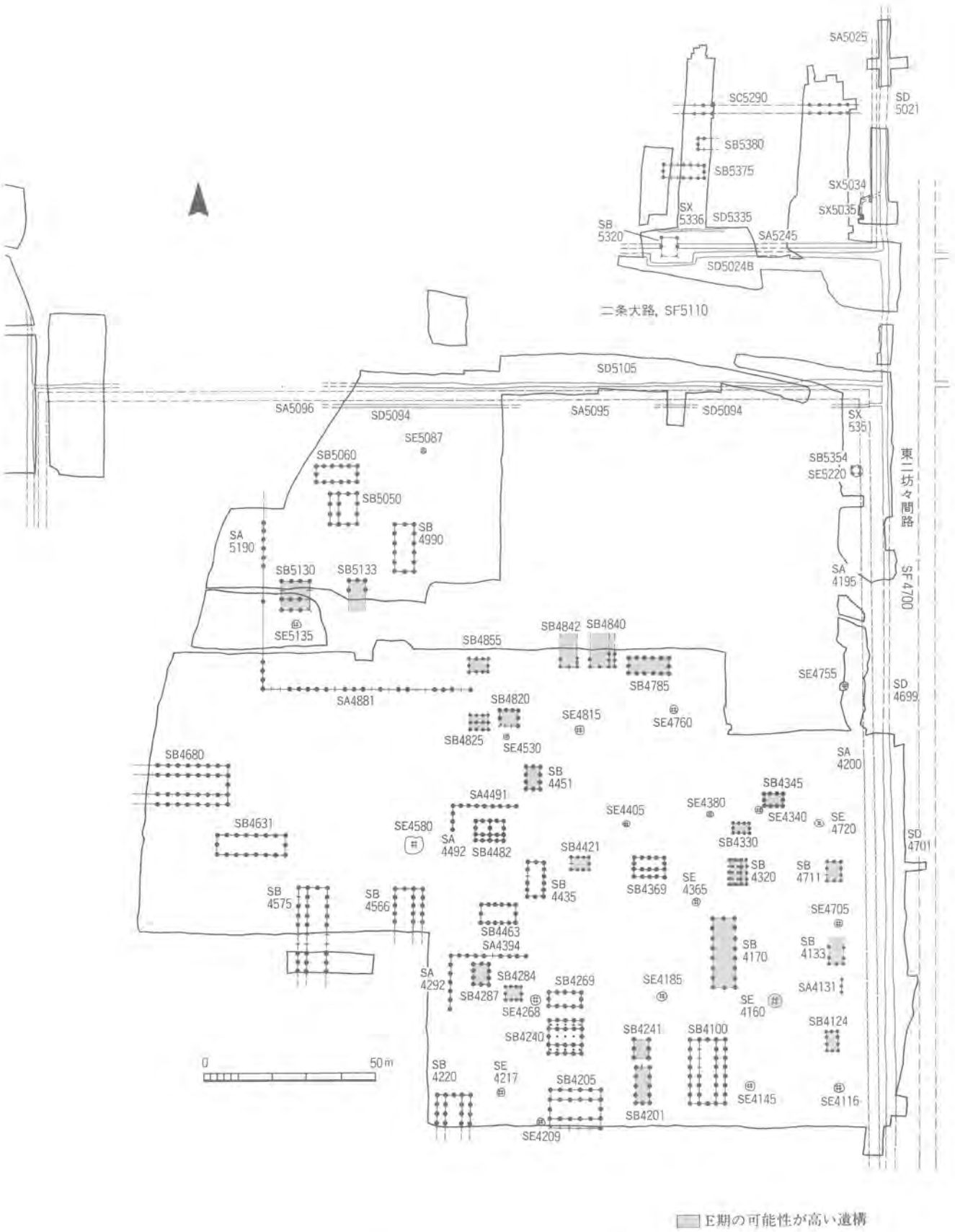

E期の可能性が高い遺構

Fig.108　三条二坊一・二・七・八坪と二条二坊五坪の遺構（E・e期）　1：1600

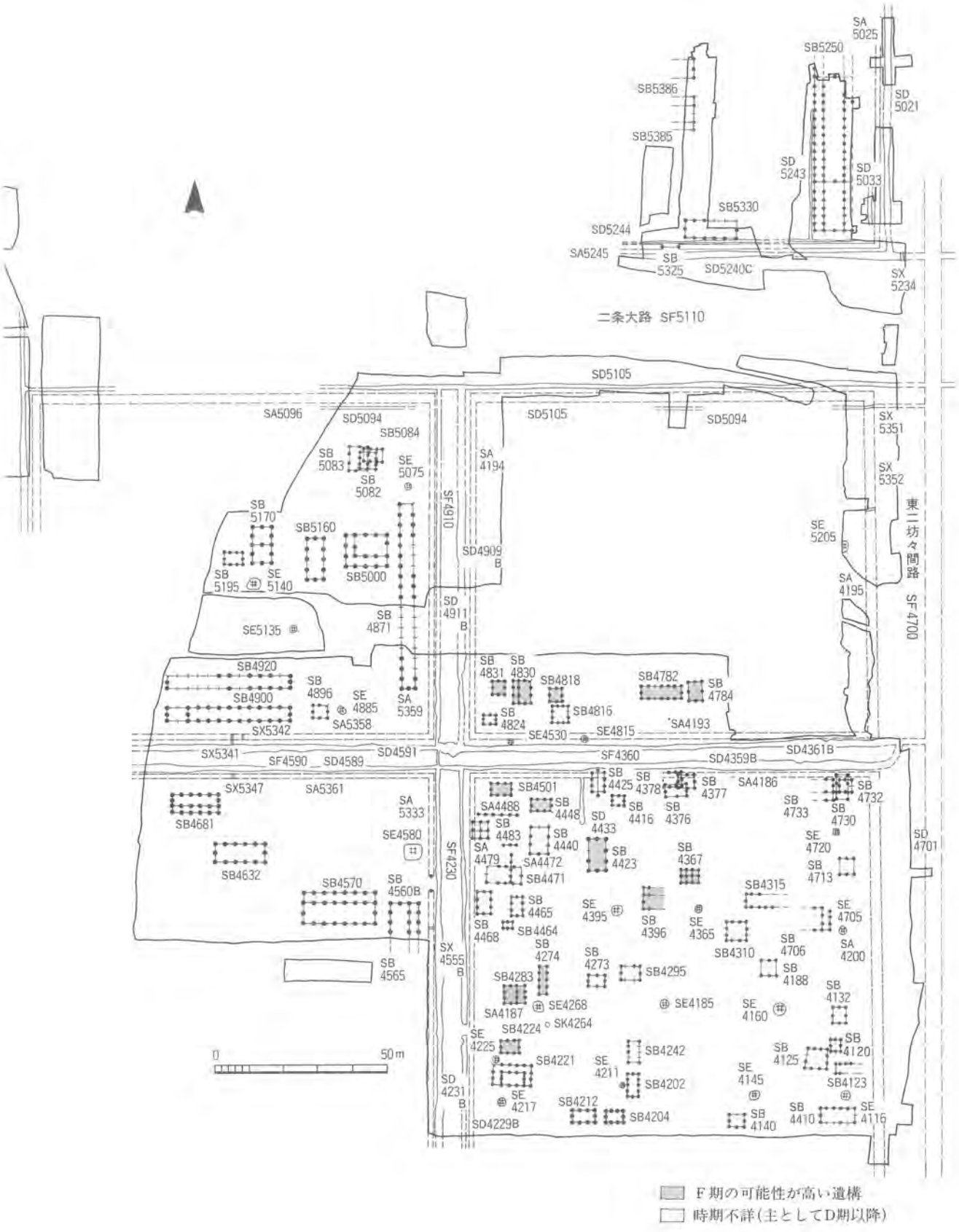

Fig.109　三条二坊一・二・七・八坪と二条二坊五坪の遺構（F・f期）　1：1600

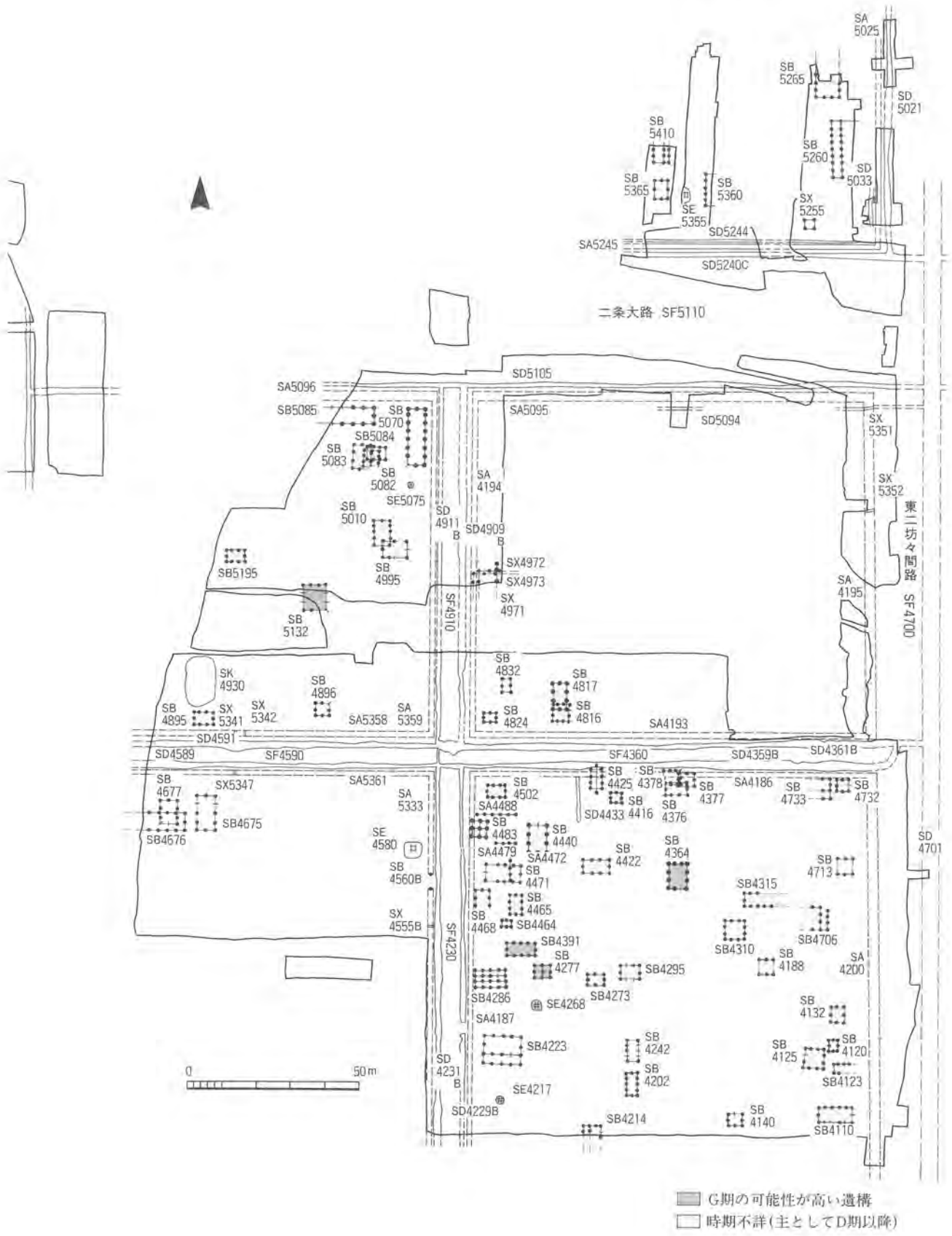

Fig.110　三条二坊一・二・七・八坪と二条二坊五坪の遺構（G・g期）　1：1600

一坪ではF期には桁行の長大な建物が多く集まる。坪の南辺に桁行12間のSB4920・4900、東辺に桁行18間以上のSB4871が建ち、2方が廊状の建物で囲われている。その中に桁行4間の建物が配されている。SB4920とSB4900は妻・柱筋を揃えており、位置・規模ともにA期のSB4800、C期のSB4810を踏襲している可能性がある。北辺の桁行5間以上のSB5084・5085は、この区画の周囲を画するが、北辺の築地雨落溝を切っており、G期に属する可能性が高い。桁行の長い建物は奈良時代の後半にこの地域に存在が推定される、太政官厨家の蔵の可能性がある。

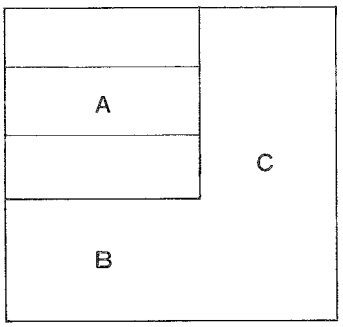

Fig.111 F・G期における七坪の区分

二坪ではF期には7間1面のSB4570を中心にして、これと雁行してSB4681・4632が建ち、東に南北棟SB4565が建つ。この坪では一坪のような長い建物はないが、桁行5間または7間の規模の大きな建物が多い。

七坪では、確実にF期の遺構は3棟だが、F期に属す可能性のある建物を含めても、いずれも規模が小さく、柱間寸法や柱径も小さい建物ばかりである。中心となるのはSB4221で、3面庇の特異な平面をもつ。この建物とSB4224の中軸はほぼそろう。

遺構の分布状況をみると、D期に坪を分割していた溝（SD4165・4164、SD4262・4261）のあった位置には建物がほとんどなく、D期の敷地分割がこの時期の敷地利用も規定しているらしいことが知られる。Fig. 111のAの部分には概ね東西棟が多く、大局的にみれば南北に3分して建物のまとまりを認めることができる。Bの部分にはSB4221・4224を中心的な施設として東西棟がある。Cの部分では南北棟が優勢である。以上の大まかな類別は可能であるが、坪の中心となるような施設は認められず、おそらく3部分、あるいはそれ以上の細分された坪の利用がなされていたと推定される。

八坪も建物のまとまりにかけるが、東西に2ないし3分されている可能性がある。

C　左京二条二坊五坪の変遷

二条二坊五坪は調査面積が少なく、敷地の建物配置の特質を記述することは難しい。特徴的な点だけを述べておく。

a期（Fig.104）　南辺築地は閉塞されて、内部にも小規模の建物しかない。

b期（Fig.105）　南辺築地に掘立柱の棟門SB5315Aが開かれる。『続日本紀』天平3年9月2日条には、二条大路に向かって門を開くことができるのは「三位以上」とある。第Ⅴ章1Bで触れているように、奈良時代前半の五坪の住人は藤原麻呂であった可能性が高い。藤原麻呂が三位になるのは天平元年であり、それ以前のb期に門を大路に面して開くことは天平3年の規定に反するが、この時期にかかる規定がなかったのか、あるいは棟門が規定に抵触しないものであったのかもしれない。また、この門がこの時期に開いたか否かの時期決定も、なお留保すべきかもしれない。敷地内には1棟が増える。

c期（Fig.106）　南辺築地の棟門が礎石建ちのSB5315Bに替わる。その門の北方に規模の大きな建物SB5390が建つ。SB5315は五坪のほぼ中央に位置しているので、この門の中軸が坪の

中軸で、かつSB5390がその中軸に一致して建っていると仮定して、SB5390の桁行を中軸線で折り返すならば桁行７間の規模と想定できる。ただし、SB5390の桁行柱間を３m等間とするならば、厳密には門の中軸とは一致しない。

c期の主殿は桁行７間

d期（Fig.107）　南辺築地の門が四脚門に建て替えられる。また、坪内部が大きく変化してそれまでの建物は一掃され、区画塀SA5345と規模の大きな建物SB5346になる。

e期（Fig.108）　坪内部が再び大きく変化し、長大な廊状建物SC5290と中規模の２棟の東西棟となる。

f期（Fig.109）　築地南辺の門は棟門に改められ、坪内部も３度改変されて、長大な南北棟SB5250と十字形の礎板を持つ２棟の建物SB5385・5386に変わる。SB5385・5386は東妻を揃えて南北に並ぶ。南門心を中軸とすると、ともに桁行５間に復原できる。SB5385は北と南に庇をもつ主殿、SB5386が後殿になろう。

F期の主殿は桁行５間

g期（Fig.110）　元の門の内側に大きな井戸ができ、そのまわりに３棟の小規模な建物が、東には中規模の建物２棟が建つ。

D　長屋王邸の建築的特質

複数の中心的建物　左京三条二坊の遺構はA・B期には長屋王の邸宅であった。この時期の遺構で建築的に注目されるものについて述べたい。

この敷地での長屋王・吉備内親王家の生活の中心となるのは、内郭であろう。内郭は中央・東・西の３部分に区分され、それぞれの中心となる建物がある。中央内郭ではSB4500（切妻造）、東内郭ではSB4300（入母屋造、寄棟造の可能性もある）・4301、西内郭ではSB4670（入母屋造、寄棟造の可能性もある）である。このように複数の中心的建物をもつ宅地は、平城京内では左京三条二坊十五坪の例がある[1]（Fig.112）。ここでは１町の敷地の中に、奈良時代を通じて２棟の中心的建物が東西に並んでいた。奈良時代前期から中期までは東に母屋桁行５間の４面に庇がつく建物、西に当初は桁行９間、後に７間で２面に庇のつく建物が建つ。奈良時代後期には東に桁行４間以上、西に桁行７間でともに２面に庇のつく建物が並ぶ。この構成は長屋王邸のSB4500とSB4300もしくはSB4670に対応する。この切妻造の建物と入母屋造の建物に機能分担があった可能性がある。

入母屋造と切妻造りに機能分担

出土木簡によって、西内郭は木簡の「西宮」に相当し、ここに吉備内親王をはじめ長屋王の妻妾とその所生子達が住んでいたと推定されている（第Ⅴ章１A参照）。また、中央内郭には長屋王が住み、東内郭は儀式空間と想定されている（『長屋王概報』p. 86）。東内郭のSB4300も居住のための建物とも推定しうるが、むしろ東内郭がA・B期で大きく変化するので、恒常的な居住の空間とは考えにくく、上記推定を裏付ける。以上の推定が妥当なら、左京三条二坊十五坪の例も、居住のための建物と儀式のための建物に区分して考えることができる。ただし、１町規模の敷地は『日本書紀』の持統５年の規定では五位以上に班給されることになっており、果たしてこのクラスの住宅で儀式空間を持つか否か、問題がある。また、これまで１町以上の規模をもつ宅地と考えられてきた例[2]のうち、右京三条三坊一坪の例[3]のように前後に主要な建物

西内郭は「西宮」中央内郭には長屋王東内郭は儀式的区画

1）奈文研『平城京左京三条二坊』1975
2）山岸常人「宅地と住宅」『季刊考古学』22，1988
3）篠原豊一「平城京右京三条三坊一坪の調査」（奈良市教委『平成元年度奈良市埋文報』）1989

が並ぶ形式の評価が問題になろう。右京三条三坊一坪の例は前に2面庇の建物、後ろに1面庇の建物が建ち、屋根構造はともに切妻造で同じである。これが住宅であって、上記のような機能別の建物があるとすれば、前後の2棟をそれぞれ儀式用と居住用に割り当てることになる。また、切妻造か入母屋造かという構造的な差もなく、配置も異なることから、そのような機能分担を考ええないとすれば、この例は住宅ではない可能性もでてこよう。長屋王邸は敷地のほぼ全体の配置が判明し、しかも木簡によってある程度の機能を推定できた稀有な例であるが、反面、吉備内親王や長屋王という特殊な居住者の住宅であるためここでの推定を無条件で他に及ぼすことはできないであろう。ただし、これが住宅の空間内部の機能を考える好資料であることは間違いない。奈良時代の住宅の中心的建物の配置について、二つの形式を考えるのか、形式差が住宅とそれ以外の施設を区分するのか、今後の出土事例の増加をまつべき課題である。

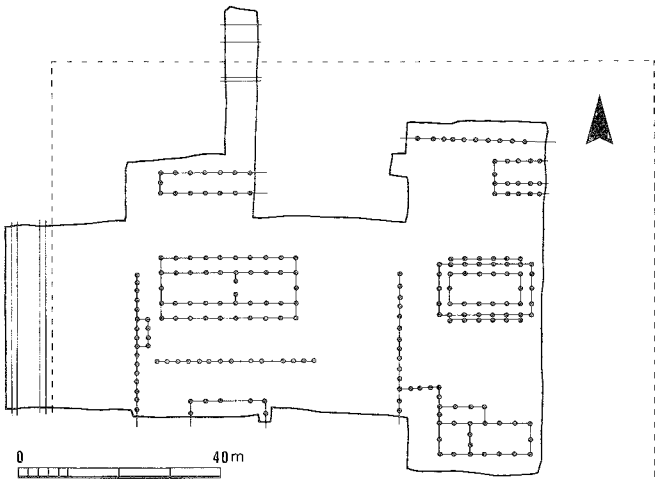

Fig.112　左京三条二坊十五坪A1期の遺構模式図　1：1500

SB4500の平面形式　この建物は桁行7間、梁間3間の母屋の2面に庇の付く構造である。柱間寸法は10尺だが桁行の両端間のみは14尺と広い。この建物の構造は2面庇である故に切妻造と推定してきた。しかし、両端間のみ柱間が広いことによって、1990年に制作した1／100縮尺の模型では入母屋造と想定した。その構造は補論2に示した設計図によって明らかなように、隅木を母屋両端間に架けた虹梁で受けると想定した。その逃避はともかく、この広い柱間を上部の構造と関連づけるには、常識外の推定をせねばならない。

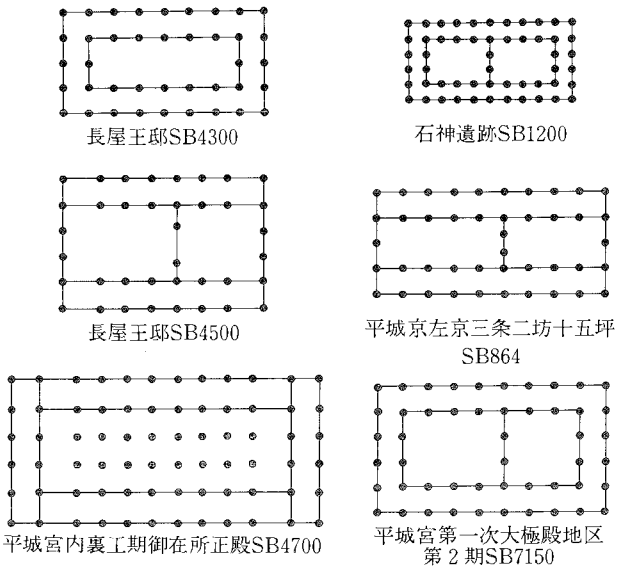

Fig.113　SB4500の平面形式の類例

特異な平面のSB4500

ところで、同様の平面形式の建物は平城宮の内裏1期の御在所正殿SB4700にみられる。この建物は桁行9間、梁間3間の母屋の4面に庇がつくが、総柱で厳密にどの部分が母屋か確定は

1）島田敏男「平城京における身舎内の間仕切りについて」『平成元年度日本建築学会近畿支部　研究報告集』1989，pp.829～832

し難い。柱間寸法はFig.113のようで、母屋の両端間の柱間が広い。このような平面形式は長屋王邸のSB4500と内裏のSB4700しか知られておらず、一般の貴族住宅とは異質なものとみられる。

SB4500にはこの他に3間分と西4間分に間仕切りがなされている。こうした間仕切りをもつ建物も都城内では限られている[1)]。類似例としては飛鳥石神遺跡の中央の建物SB1200、前述の左京三条二坊十五坪の西の建物SB864、平城宮第一次大極殿地区第2期（奈良時代後半）の中心的建物SB7150が挙げられる。石神遺跡の例以外はいずれも桁行柱間数が奇数であるから、東と西で柱間数が異ることになる。間仕切りは母屋内部に2本の柱を建てて、おそらくこれを方立柱として中央間に扉を吊り込んだと推定される。

以上のように、SB4500の平面形式は平城京内・平城京内を通じて類例が内裏ないしは王権の中で最も重要な施設に限られており、この建物の、ひいてはこの敷地の位置づけを自ずから語っていると思われる。

SB4500・4490・4300の床束の構造（Tab. 76）　この時期の主要建物には床束をもつ建物が多い。その床構造は一様ではない。床束のある建物の床束の割り付けを示すと、Tab. 76のようになる。束の割方から見ると、梁間を梁行の柱間数より一つ多い数で等分するもの（甲）と、柱間と同数で割る（いずれも梁間2間であるから棟通りに束が建つ）もの（乙）に分かれる。甲の内切妻造の建物では妻だけ各柱間を2等分（したがって梁間を4等分する位置になる）しており、SB4490は妻では3等分と4等分の双方の束が建つ。おそらく、後者は妻の壁下地覆を受ける束ではなかろうか。なお、SB4490では側柱の際にも、際根太受けの束が立っている。

SB5150は甲乙両者と異なり、梁間を均等に分割して束が建つ構造にはならず、その位置は側柱と梁行には揃わない。遺存状況も悪く、足場穴の可能性もあるが、床束であれば甲や乙とは全く異なった方式であり、その要因が建物の性格の差か、建築年代の差を示すのか断定はできない。

SB4500の床束は間仕切りから西に2列現存するが、東に1列分もある可能性がある。第Ⅲ章3では柱筋が揃わないために除外したが、仮にこれも含むと考えれば、建物の中央3間分に床が張られることになり、左右対称の構造になる。それでもなお、建物の両端2間分づつは床のない土間となり、生活や儀式の空間として理解に苦しむ。なお、内部の一部が土間となる建物として平城宮第一次大極殿地区の第Ⅲ期のSB7170がある。ここでは床束が検出されていないが、内部に間仕切りがあり、西側3分の1に溝を引き込んで、水をためた土坑があり、それ以外に床が張ってあったと推定している。しかし、SB4500の場合、最も中心になる建物であ

建物	束の割方	妻での束割	桁行柱筋との揃い具合
SB4500	梁間3間を4等分	なし	揃う
SB4490	梁間2間を3等分	各柱間2等分	揃う
SB4430	梁間2間を3等分	各柱間2等分	揃う
SB5150	梁間2間を4等分し棟通りは省略	なし	柱と柱の中間
SB4300	梁間2間を2等分（棟通り）	なし	揃う
SB4301	梁間2間を2等分（棟通り）	なし	揃う
SB4285	梁間2間を2等分（棟通り）	なし	揃う
SB4240	母屋梁間・庇梁間の2等分	なし	両端でずれる

Tab. 76　床束の構造

1）山岸常人「第Ⅲ期建物の復原」『平城宮報告Ⅺ』1982

るだけに、内部に土間を想定することは難しい。

重複する同規模の遺構　左京三条二坊一・二・七・八坪の建物の配置として注目されるのは、ほぼ同じ位置で似た規模で重複する建物がみられる点である。まず、主要なものを列挙しておく。

一坪　4800－4810－4920・4900

二坪　4680－4681、4660－4670、4631－4632、4635－5344、4550・4551－4570、4566－4565、

七坪　4501－4502、4841－4840、4421－4426、4201・4241－4202・4242、4438－4436－4376、4224－4227、4155－4100、4378－4377、4711－4713、4325－4320、4189－4188、4221－4223

八坪　4845－4842、4841－4840、4850－4852、4781－4782、4791－4785、4783－4784、4817－4818－4816　（SBは省略）

以上のうち、SB4800（A・B期。以下、期を省略）－4810（C）は連続する時期の建て替えと考えられるが、SB4920・4900はF期と離れている。SB4670（A・B）－4660（C）、4680（E）－4681（F）、4635（A）－5344（B）、4631（E）－4632（F）、4566（E）－4565（F）、4501（A・B）－4502（C）、4201・4241（E）－4202・4242（F）、4155（C・D）－4100（E）、4850（A・B）－4852（C）、4791（D）－4785（E）も連続する時期の遺構であるが、坪の規模が大きく変わって、性格も変化すると考えられるD期とE期、E期とF期の遺構の場合、同じ位置で建て替える要因が不明である。SB4680－4681、4155－4100、4791－4785は規模が大きく変わるので、あるいは関連がない可能性もあるが、SB4680・4631－4681・4632、4201・4241－4202・4242は近接して似た配置形態をとっているから、密接な関係を持ちつつ建て替えられたとみなければならない。実際、SB4421－4426、4438－4436、4221－4223、4224－4227、4438－4436－4376、4817－4818－4816はF・G期という近接した時期での建て替えである。これらの重複する遺構に注目するならば、次の二つの可能性が考えられよう。

①　敷地の性格が変わっても、既存の建物の規模や位置を踏襲しつつ建て替えて、建物の機能も転化する。

②　建物の関連があることから、敷地の性格も関連性を持つと考えれば、それぞれの建物の属する時期が敷地の連続性のある時期に属するか、同じ時期の中で建て替えられたと推定する。したがって、建物の時期区分が妥当でない可能性がある。

一方、SB4550・4551（D期。以下、期を省略）－4570（F）、4841（C）－4840（E）、4845（C）－4842（E）、4325（C）－4320（E）、4189（C）－4188（F）、4711（C）－4713（F）、4841（C）－4840（E）、4783（D）－4784（F）、4781（D）－4782（F）は離れた時期の遺構であるが、SB4550・4551－4570のように、掘形の切り合い関係から明確に時期が決定できるもの以外は、近接した時期、あるいは同じ時期の中での建て替えと考える可能性も生じよう。

この観点から新たな遺構変遷を提示するまでには至っていないが、既述のF期の八坪において建物の建つ範囲が、D期の溝による区画にある程度規定されている事実とも合わせて、同一敷地内の時期による遺構配置の変化が、既存の建物に規定されつつ変化する可能性のあること、そうした規定が是認されるならば、遺構変遷を決定するためにも注意すべき点であること、同位置で建て替えられた遺構のある場合隣接する時期での敷地の性格の連続性を想定できることが指摘できる。

6　炉SX4495の性格について

i　炉の検出

炉SX4495（Fig.114）は建物SB4490の身舎の北西隅柱抜取り穴を利用して構築したものである。この柱抜取り穴の平面形は、通常の一般的な抜取り穴の如く、不整な長楕円形を呈しており、炉検出時には炉内に堆積する炭が、抜取り穴の輪郭線に沿って周囲を巡っていた。このことからすると、建物の解体および柱の抜取りから炉の構築までは、さほど長い間を置いたとは考えられず、炉の構築にあたっては抜取り穴の輪郭をさほど改変せずに利用したことが推察できる。炉の周辺には、確実にこの炉に伴うと認定できる貼床等の作業面、焼け穴、燃料置き場を示す区画、土坑や溝、工房覆屋の柱穴等は検出されなかった。

炉内には上から、炭混じり茶褐色粘土層、炭層、灰褐色の灰と炭の混在層が堆積しており、これらの埋土からは坩堝あるいはトリベ（以下、坩堝とする）、鞴羽口（以下、羽口とする）、鞴羽口台（以下、羽口台とする）、焼石などが出土した。これらの遺物の種類別出土重量は、粘土製専用坩堝片が65.5g、土器（土師器）転用坩堝片が38.4g、羽口片が1667.2g、羽口台が356.2g、壁体が21.5g、鉱滓が16.4g、焼けた須恵器片が16.0g、礫・石片が923.5gである。これらの大部分は炉の廃絶とともに炉内に投棄されたものと考えられる。

炉内の埋土を除去すると、炉中央では東・西壁面の上縁部に羽口片各1点と、炉底部に長さ約15cm、幅10cm程度の角礫1個が残り、また底部北端の円形掘り込み部には坩堝片、羽口片、羽口台が残っていた。炉中央の東壁上縁部の羽口は半截した先端部片であり、先端部を炉内に向けた状態で出土した。この羽口の南に接して、須恵器甕片が裏面を上にして出土した。同じく西壁上縁部の羽口も半截するが、羽口の長軸は炉の長軸にほぼ方向を揃えていた。底部北端部の羽口台（Pl.226）は、湾曲面を上方に向け長軸を炉の長軸に揃えて出土した。この他に炉底北端部で出土した坩堝片および羽口片は、いずれも5×5cm大の小片で、内面を上方に向けて出土した。

ii　炉の構造

炉は地表下部分のみが遺存しており、地表部分については不明である。地表下部分は平面形が長楕円形の浅い土坑状を呈し、規模は南北115cm、東西70cm、深さが最深部で25cmある。底面は平坦ではなく、南が浅く北へ向かって緩やかに傾斜しながら深くなり、南端部から15cm、45cm、70cmの位置でそれぞれ段がつき、最北部では円形に掘りこまれている。底面の第1段目（南端の高所）と第3段目（中央部の低所）は、幅15～20cm程の平坦なテラス状となっており、炉北壁は急角度で立ち上がる。横断面形は「U」字形を呈し、北壁に近くなるにつれて側壁の傾斜が強まる。

炉内の熱の受け方は一様ではなく、第1段目のテラス部および最北部の円形の掘り込みから北壁にかけての部分が、特に強く熱を受けて硬化し一部では赤色に変色する。第1段目のテラス部と円形の掘りこみ部との間は、炭化物が密集していた部分であり、硬化面が部分的に認め

られるものの、全面にわたって特に強く加熱された痕跡はない。

炉の地表下部分を構築するにあたって、炉の下層に特別な防湿施設を設置することはなく、単に地面を掘り窪めただけの土坑と構造的には変わりがない。また、粘土を貼り付けて炉壁とした形跡は認められなかった。

以上のように、炉の構造としては極めて簡素であるが、炉底部の一方が浅く、他方が深くなる構造は、他に類例が見られず、SX4495を特徴づける属性として特筆できる。

iii　出土土製品

SX4495内埋土から出土した坩堝には、粘土製の専用の坩堝と土師器を転用した坩堝（p.351参照、Ph.246－13）があり、同じく出土羽口には湾曲羽口（p.352参照、Pl.226）が含まれる。これらに加えて、注目できる土製品に羽口台（p.352参照、Pl.226）がある。これらは出土状況から考えて、SX4495と強く関連するものであることは明らかである。これらのうち、土師器転用坩堝、湾曲羽口、羽口台は右京八条一坊十四坪の鋳造工房[1]から、羽口台は同じく十一坪の西一坊々間路西側溝SD920から出土[2]している。十四坪の鋳造工房では、これら粘土製用具類の他に銅製の未製品、鉱滓、金属片などが出土しており、蛍光X線法による成分分析の結果から、この工房で銅または銅合金の鋳造が行われたことが推定されている。また、十四坪の工房から出土した粘土製の用具類も、銅または銅合金の鋳造に関連するものであるとされている。

iv　出土鉱滓の蛍光X線分析結果について

SX4495内埋土中より出土した坩堝内面に付着する鉱滓および第4類鉱滓については、後に詳述するように（補論9「銅製品と鋳銅関連遺物の材質について」Tab.83－9～11・29）、蛍光X線法による成分分析を実施した。その結果、9からは銅、錫、鉄、10からは銅、鉛、鉄、11からは銅、鉄、29からは錫、鉛、鉄がそれぞれ検出された。これは厳密な定量分析を実施した結果ではないため、断定することはできないが、これらの鉱滓が銅ないし青銅製品の鋳造、あるいは銅ないし青銅地金の精製に関連して生じたものである可能性が高い。これらは、出土状況からみて、SX4495に強く関連するものであることは言うまでもない。

v　炉SX4495の性格

炉SX4495は掘立柱建物SB4490の身舎北西隅の柱抜取り穴を利用して構築されていた。その際柱抜取り穴の形態をさほど改変せずに構築していると推察でき、したがってSB4490の廃絶から炉の構築までの間に長期間を経ているとは考えられず、SB4490の廃絶時、言い換えればB期の最終末ないしC期の開始当初に炉の構築時期を限定できる。それは奈良時代の中頃（730年頃）であると考えられる。

SX4495内の埋土からは坩堝、羽口、羽口台、鉱滓等が出土しており、これらは炉と深く関連する遺物である。坩堝には土師器を転用した坩堝が含まれ、羽口には湾曲羽口が含まれている。土器転用坩堝と湾曲羽口ならびに羽口台の粘土製用具類の組合せの出土例は、右京八条一

1）奈文研『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』1989

2）奈文研『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』1984，fig.36

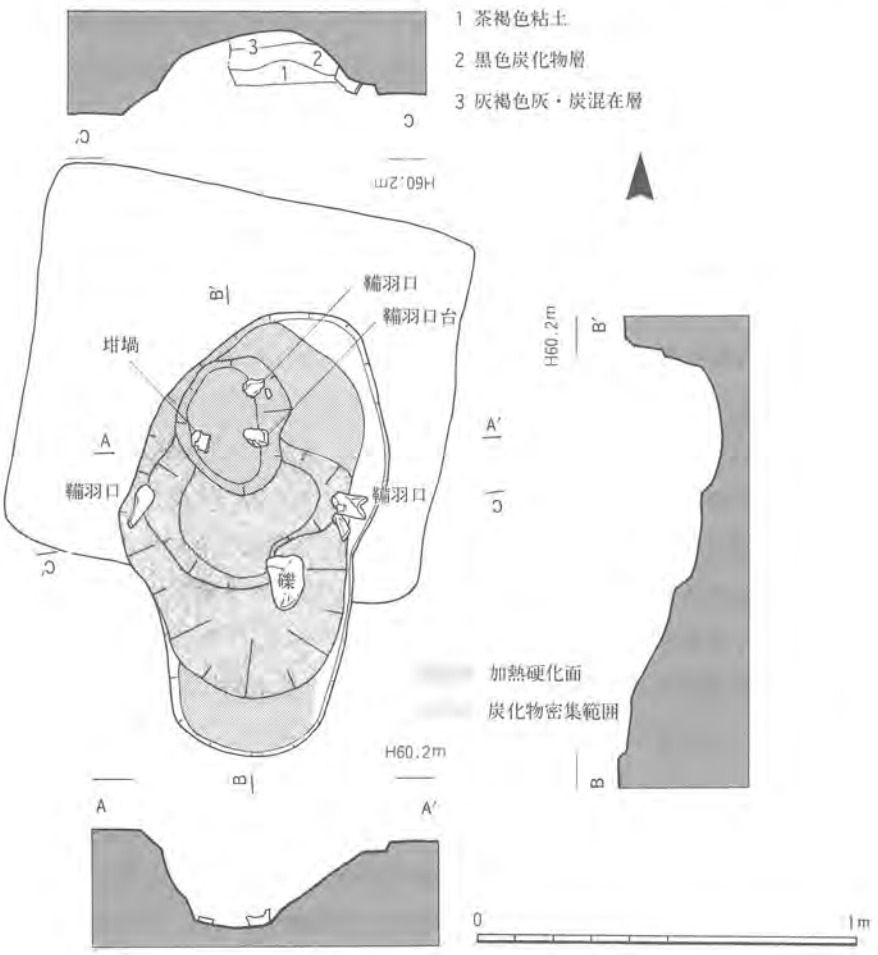

Fig. 114　炉SX4495実測図　　1：20

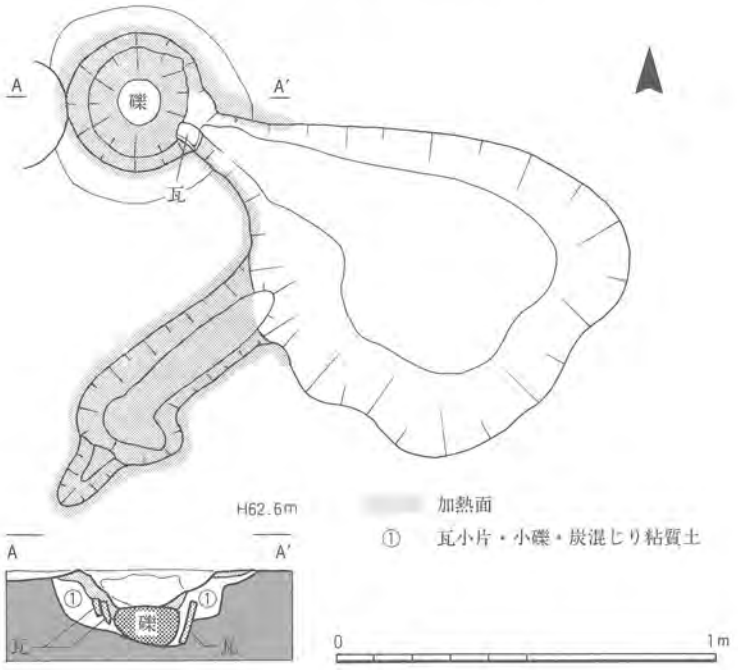

Fig. 115　平城宮の炉SX14761実測図　　1：20

坊十三・十四坪の鋳造工房でも知られており、これらの粘土製用具類が銅または青銅の鋳造に関わるものであることが明らかにされている。また、SX4495内埋土出土の鉱滓および坩堝内面に付着する鉱滓の成分分析では、銅や錫または鉛などが検出されており、これらの鉱滓は銅ないし青銅製品の鋳造、または銅ないし青銅地金の精製に伴い生じたものであると考えられる。以上の出土遺物の特徴から、炉SX4495が銅ないし青銅製品の鋳造、または銅ないし青銅地金の精製などに使用された可能性の高いことが推定できる。

炉SX4495の構造は、基本的に地面を掘り窪めただけの土坑状の構築物であり、なんら地下の防湿施設を持たない単純な構成となっている。しかし、平面形が長楕円形を呈し、底部の一方が浅く、他方へ向かって徐々に深くなるという特異な形態を備えている。鋳銅関連の炉は「火床」と呼ばれる平面円形の小規模な土坑状を呈するもの（Fig.115）か、「こしき炉」と俗称される円筒形竪型の溶解炉が一般的である。これらは底部が丸底ないし平底であり、円形の土坑内または竪型炉内部で燃焼を行っており、底部から側壁全面にわたり熱のために硬化しているのが一般的である。SX4495では、底面と壁面の熱による硬化状態からみて、実際の燃焼部は円形の掘り込みを中心とした炉の北半部と考えられる。円形掘りこみの南側にあるテラス部分よりも北壁面が強く焼けていることからすれば、南側から送風したとみるのが自然であろう。炉中央部の東壁上縁部で羽口が出土しているが、検出した状態で炉の操業が行われていたと仮定すると、羽口の前面は広く開放しており、この羽口の位置からの送風では著しく効率が損なわれるものと考えられる。したがって、この羽口の位置からの送風を想定する場合には、第3段目のテラス部分に何らかの覆いを設けたとみたほうがよいであろう。他方、この羽口が原位置をとどめていないとする想定も、必ずしも困難ではない。それは第3段目のテラス部分を送風装置（鞴と羽口）の設置場所と考えるものである。この場合には、実際の燃焼部である円形の掘り込み部分に直接送風できるため、初めに想定した場合よりも効率的な送風が可能であると言えるであろう。円形の掘り込み部底部で羽口台が検出されているが、そこが羽口台の原位置と考えるより、本来はこのテラス部分に設置されていたとみるべきものではあるまいか。いずれにしても、第2段目と第3段目のテラス部分は燃焼部よりも高所に位置しており、焚口と推定[1)]するにはやや無理があると考える。この他に、第1段目のテラス部に認められる硬化面の性格は不明である。あるいは別の炉が重複しているものかもしれない。この点についてはなお検討を要する。

一・二・七・八坪はC期に至って坪内の建物を大きく改変しているが、この改作に伴い必要とされる銅ないし青銅製品の鋳造、または銅ないし青銅地金の精製等を行うために臨時に設けられたのが炉SX4495と、実態は不明であるがSX4495に伴う工房であったと推定できる。ここに覆い屋を伴う工房が設けられたとしても、極めて簡素なものであったに違いなく、また長期にわたり操業したものでないことは、改作の際の整地や後世の削平を考慮に入れるにしても、炉以外の工房関連施設がほとんど認められないことに表れていると考えられる。臨時のものであるという性格は、炉内壁に粘土を貼っていない点や特異な平面形を呈するという点にも反映しているのかもしれない。

1）奈文研『昭和62年度平城宮概報』1988，p.52

7　結　　語

平城京左京三条二坊一・二・七・八坪および二条二坊五坪の発掘調査成果について、以上の各章で詳細に述べてきた。ここで、その内容を要約し、今後の課題に触れておくことにする。

A　遺　　構

i　条坊復原

二条大路、東二坊々間路および三条二坊内の東二坊々間西小路と三条々間北小路を、それぞれ150m以上にわたって検出した。

二条大路　二条大路の北側溝と南側溝は、土層や東二坊々間路西側溝とのつながり具合からみて、大きくは３度改修されている。路面幅は平均36.4m、側溝心々距離は39.8～40.6m、北側溝の幅は３～７m、南側溝の幅は1.3～2.3mであった。二条大路は、平城宮南面では側溝心々距離105大尺（37.17m）であり、条坊計画線から北側溝心と南側溝心までが１：２（35大尺：70大尺）に復原されている。今回の調査地と平城宮南面および左京二条二坊十二坪南面とを比較すると、路面幅や側溝幅に差異があるが、側溝の外肩はほぼ一直線に揃うことが判明した。その結果、条坊は側溝心々で計画し、側溝幅を変える場合は外肩の位置を変えず、内肩の位置を変えたと考察した。方位は東で11’28”北に振れ、これまでの平城京の条坊の平均的振れに近いことがわかった。　二条大路の計画と施行

東二坊々間路　二条二坊五坪側の西側溝は奈良時代を通じて存在したが、三条二坊七・八坪側の西側溝は奈良時代後半（Ｅ期）に埋め戻された。溝幅は２～３m。東側溝は一部を検出したに止まるが、幅は7.5mに復原でき、旧菰川を付け替えたとする推測を裏付ける。東方の第83次調査（東二坊々間東小路）の成果も援用すると、東二坊々間路は側溝心々距離が30大尺(10.6m)、路面幅は16大尺（5.7m）に復原できる。方位の振れは北で西に12’56”であった。

坪境小路　左京三条二坊一・二・七・八坪の坪境小路（三条々間北小路と東二坊々間西小路）は、奈良時代後半のＥ期をはさんで前後２時期、Ｄ期とＦ期にほぼ同じ位置に設けられたが、一・二坪間の三条々間北小路のみはＦ期に新設された。東二坊々間西小路の側溝心々距離は7.1m前後、振れは北で西に16’18”、三条々間北小路の側溝心々距離は約６m、振れは東で北に8’15”であった。両小路心はそれぞれ三条二坊の条坊計画線から正しく1/4に位置する。

ii　左京三条二坊一・二・七・八坪の変遷

三条二坊一・二・七・八坪で検出した遺構は、Ａ～Ｇ期の、７時期にわたる変遷がある。各時期の年代は、出土遺物から、Ａ期が平城遷都から養老年間(710～720年頃)、Ｂ期が天平初年まで(720年頃～729年)、Ｃ期は平城還都まで(729～745年頃)、Ｄ期が天平勝宝２年頃まで（745～750年頃)、Ｅ期が宝亀元年以前(750～760年代)、Ｆ期が奈良時代末頃まで(ほぼ770年代)、Ｇ期が奈良時代末～平安時代初め頃までである。　遺構の７時期区分

Ａ・Ｂ期は、一・二・七・八坪の４町を占有した時期であり、敷地の東辺にある井戸SE4770

や溝状土坑SD4750から出土した木簡などによって、居住者が長屋王、吉備内親王とその子供達と確定できた。蛇行溝SD4150が六坪にも連続するとみて6町（一〜三・六〜八坪）占地とする見方（本文p.13参照）もあったが、六坪の北限区画に伴う雨落溝がほぼ奈良時代を通じて存在した可能性が高いこと、六坪の所用瓦が藤原氏と密接な関係をもつことから、三・六坪を別とし4町とみた。

長屋王邸は4町占地

敷地の南辺中央部には掘立柱塀で囲まれた広い区画（内郭）があり、内部は掘立柱塀でさらに東西に3分し、それぞれに大型の建物群を配置する。生活の中心となった区画である（A期では東西135m以上、南北115m）。3区画のうち、中央内郭と西内郭はA・B両期とも一貫して正殿と脇殿を逆L字状に配置するが、東内郭はA期とB期で建物配置が大きく変化するので恒常的な居住の空間とは考え難い。「長屋王家木簡」によって、「西宮」に長屋王の子女やその母たる長屋王の妻妾が居住したと推定できることなどから、西内郭を「西宮」にあてた。中央内郭は東西幅が77mと最も広く、正殿SB4500は面積が約360m²もあり、京内発見の建物では最大規模である。また、SB4500は両面庇付建物だが、母屋の梁間が3間であり、桁行の両端間を広くとる点に特色がある。こうした平面形式の建物は、これまで平城宮内裏の中心的建物SB4700以外に知られておらず、一般の貴族邸宅の建物とは異質といえる。したがって、中央内郭には長屋王が住んだと考えた。東内郭は儀式・接客用の空間と推定した（B期には双堂SB4300・4301が建ち、整備が進む）。この東に蛇行溝SD4150やSD4149を配した園池があり、B期になると東内郭との間の塀が一部なくなって、両者のつながりが一層増すこともこの推定の裏付けの一つになろう。

「西宮」比定

長屋王居住区と儀式的区画の比定

内郭の北は掘立柱塀で2区あるいは3区（西・北・東外郭）に大きく区分する。西外郭と北外郭の間は通路となり、この北には二条大路に面して棟門が開く。大路に門を開くことができるのは『続日本紀』天平3年9月戊申条に三位以上とあり、これを遺構の上ではじめて確認しえたことになる。

敷地東辺の溝状土坑SD4750やSE4770から出土した「長屋王家木簡」によって、この邸宅内には家政をあずかる「長屋王家令所」（「奈良宮務処」「政所」）があり、この下には「主殿司」「大炊司」「酒司」「縫殿」「染司」など日常生活の様々な局面に対応する部署が設けられ、多種多様の職人や奴婢達が活動していたことが判明している。

今回調査した三つの外郭のうち、SD4750やSE4770をふくむ東外郭に家令所があったことは想像に難くないが、未調査地が多く、どのような建物の配置がされていたかはよくわからない。北外郭や西外郭の調査も不十分であるが、北外郭のSB4960は多くの甕を据えた建物、西外郭のSB4800は内部を細かく仕切って事務所（宿舎）風にしており、ともに家政に関わった部局区画と推測する。

「長屋王家令所」の比定

C期は、B期の占地、区画施設、建物をほぼ踏襲した時期である。二条大路上に掘られた濠状遺構SD5100やSD5300・5310から出土した「二条大路木簡」の分析によって、一・二・七・八坪の4町には皇后宮が置かれた可能性が高いと考えた。SD5100・5300・5310は溝状だが、水が流入することも流出することもない。防御や防火施設であったことも考えられるが、最終的には木簡や土器などを投棄したようである。この時期、二条大路上には東一坊大路近くと二条二坊五坪南門の前に掘立柱建物が建つ。出土木簡からみて衛府など皇后宮の警護と関わる施

C期には皇后宮

設と理解した。

中央内郭の建物は全面的に建て替える。正殿SB4600の規模は長屋王邸正殿に準じる。北・東外郭の建物もほぼ全面的に建て替える。敷地東面の区画はそれまでの掘立柱塀から築地に改めて、中央に門を開く。

D期は坪境小路を設けて敷地を分割した時期である。一・二坪は一体であり、南寄りに生活の中心となる建物群がある（官衙か邸宅かは不明)。七・八坪は1町を溝や道路でさらに細分する。七坪の北西部の敷地（約70m四方）には、南西隅に二重の溝を巡らせた一辺約18mの区画がある。内に遺構はなく、性格は明らかでない。礎石建ちの建物があって削平されたのか、単に広場であったのか、いくつかの可能性が考えられるが、類例の発見をまって再検討したい。

E期は、坪境小路が廃され、再び4町を占有した時期である。A～C期と異なって、3組のL字形の塀で敷地を緩やかに区画し、それぞれにある程度の規格性をもって建物を配置する。このうち、二坪部分は大型の建物を逆L字状に配置しており、生活の中心区画となろう。官衙か邸宅かは確定し難いが、官衙とすればまとまりに欠ける。

F・G期は、再び坪境小路を設け、敷地を細分した時期である。一坪と二坪はともに1町占地であるが、七・八坪は1町をさらに細分している。一坪では敷地の中央に計4棟の建物、東・南辺に狭長な3棟の建物を配置する。井戸SE4885から太政官に関わる「地子米」の木簡、SE5140などから「官厨」「官」の墨書土器が出土しており、長岡京における太政官厨家の位置ともほぼ一致することから、この敷地が太政官厨家であった可能性は高い。敷地の縁辺にある極めて長い建物は倉であろう。二坪では東南部に比較的大型の建物をL字状に配置し、ここが生活の中心となる。一・二坪の重要な建物はG期には廃されていた可能性がある。

F期の一坪は太政官厨

iii　左京二条二坊五坪の変遷

調査面積が小さく、断片的なことしかわからないが、三条二坊一・二・七・八坪とほぼ併行して、a～g期の、7時期の遺構変遷がある。a期は不明だが、b期以降は1町もしくはそれ以上を占有する。

a～c期の検出建物は少ない。b期とc期には南面中央に二条大路に面して棟門を開く。c期には二条大路上の北に、南の濠状遺構SD5100と対応して濠状遺構SD5300・5310を掘る。ここから出土した木簡や、五坪の南門からSD5100の中央部に棄てられたとみる木簡の分析によって、c期の五坪には長屋王と対立することになった藤原四兄弟の末子、麻呂が居住していたと考えた。桁行7間と推定する北庇付建物SB5390が正殿になる可能性がある。

藤原麻呂邸に比定

d・e期は南門を四脚門の可能性があるSB5320に改める。敷地内は、d期には東南部を掘立柱塀で区画し、e期には回廊状のSC5290で南北に区画する。敷地内に回廊をもつ遺構は、京内では離宮とも推定する東隣の左京二条二坊十二坪、市原王邸かと推定する左京四条一坊一坪（本文P.13・14参照）にあり、通常の官衙であった可能性は薄いといえよう。上記の十二坪の遺構は天平勝宝元年（749）に存在した「宮南の梨原宮」に比定する見方もあるが、五坪の南門近くで出土した「阿刀酒主」の木簡から、五坪もしくはこれを含む三・四・六坪の「東院南方遺跡」が梨原宮であった可能性を示した(本文第Ⅴ章1B、p.453・454)。e期もしくはd期中に、敷地東辺には東二坊々間路西側溝から水を引いた「樋殿」(水洗便所）SX5034・5035の存

梨原宮か

在したことが、遺構や寄生虫卵の分析でほぼ確められた。平城京では最初の発見である。

f期には、門を棟門に改める一方、五坪東辺に南北棟SB5250を建て、中軸線上に桁行推定5間の正殿と後殿が並ぶ。SB5250は京内最長の建物であり、官衙あるいは公的施設である可能性が高い。g期には南門は廃され、敷地内に比較的小規模な建物が建つ。官衙か邸宅かは明らかでない。

iv　建物配置計画

三条二坊一・二・七・八坪　4町を占有するA期の場合、北門（北面築地）や内郭の区画塀などは条坊計画線をもとに大尺で計画されたことが明らかである。一方、敷地内の比較的大きな建物の柱間は小尺で9尺もしくは10尺であり、内郭の区画塀も柱間は小尺で9尺となっている。

建物配置は9尺方眼

結果としては、大きな区画割りを行ったのち、内部の建物や塀は小尺の9尺方眼で割付けた可能性が高いと判断した。B・C期は、基本的にはA期を踏襲しているが、増・改築にあたっては既存の塀から小尺（主として9尺）で割付けたようである。

敷地が分割されるD期では、二坪の建物について10尺（小尺）方眼が用いられた可能性が強い。E～G期の建物や塀については、9尺あるいは10尺方眼にのるものもあるが、数は少なく、全体を通しての計画があったとは考えがたい。

二条二坊五坪　b・c期の南門（SB5135A・B）は条坊計画線から大尺で正しく中央に位置するが、c期の正殿は南門から小尺で160尺になる。一方、d期の南門（SB5320）は心が東に寄り、五坪の実質的な大きさ、すなわち両側溝心々距離の正しく中央に位置する。三条二坊一・二・七・八坪と同様に、造営当初にあっては、条坊計画線から大尺で大きな区画割りを行い、以後は既存の塀・溝から割付けたと考えられる。大宝令に「度地に大尺を用いよ」とする規定の京での運用を示すものといえる。

v　平城京以前の遺構

奈良時代当初の整地土下もしくは地山面上で、方形に濠をめぐらした二つの居館跡を検出した。居館Aは、一辺（内寸法）38～39mであり、内に掘立柱建物を伴う。年代は5世紀後半頃で、6世紀まで存続した可能性がある。方位は東で北に約45度振れ、南を流れる旧菰川のSD1560の方向にほぼ揃う。居館Bは、内寸法が南北約80m、東西50mないし70mである。年代の決め手になる遺物は出土していないが、方位が真南北である点から、7世紀初頭頃とされる真南北の下ツ道設置後である可能性を示した。

5～7世紀の豪族居館

奈良盆地の北辺では、これまでに5世紀中頃以降の居館跡が2カ所（南紀寺遺跡と菅原東遺跡）発見されており、本調査例を含めて居館跡は計3カ所になった。南紀寺遺跡は5世紀中頃から6世紀前半の和邇氏の拠点とされ[1]、本遺跡の周辺も和迩氏の勢力下にあった可能性がある[2]。その究明は今後の課題であるが、下ツ道の設置に伴って居館を大きくしているらしいことは、この地が政治的に重要な位置を占めてきたこと、ひいては平城遷都に至る何らかの素地が形成されていたことを暗示する。

1）森下浩行「奈良県南紀寺遺跡」『考古学ジャーナル』384，1995，p.22

2）岸　俊男「ワニ氏に関する基礎的考察」（大阪歴史学会編『律令国家の基礎構造』）　1960

B　遺　　物

i　木　簡

合計11万点が出土し、その内容からも木簡研究史上画期的な発見となった。邸内のSD4750から出土した計35,000点余りの「長屋王家木簡」と、二条大路上のSD5100・5300・5310から出土した計74,000点余りの「二条大路木簡」は、年代がそれぞれ霊亀２年(716)、天平７、８年（735、736）を中心とし、しかも内容が豊富であった。

「長屋王家木簡」　邸内には長屋王と、吉備内親王らの妻妾とその子供達が住んでいたことを明らかにできた。そして、長屋王家の家政運営に関わる政所以下の様々の部署や職名、そして働く人々の動向、領地・封戸の所在地とその経営、それらの地からの物資の搬入状況や屋敷内外への支給などの実態も明らかにできた。

長屋王の家政機関

木簡からは二つの家政機関の存在が窺える。一つは長屋王に与えられたものである。他の一つは、吉備内親王や氷高内親王（のちの元正天皇）などにあてる説もあったが、高市皇子の機関をその子の長屋王が継承したと考え、所在地を飛鳥・藤原の地に比定した。すなわち、実際の家政運営は「長屋王家令所」(「奈良宮務所」「政所」)があたり、吉備内親王の生活もこの機関によって支えられていたと推測した。

藤原麻呂の家政機関

皇后宮木簡の提唱

「二条大路木簡」　二条二坊五坪の南門の左右にあるSD5300・5310や、南門向かい側のSD5100出土の一部の木簡が藤原麻呂の家政機関(「兵部卿宅政所」)に関わるが、基本的には衛府の木簡を中心とする光明皇后の皇后宮に関わる木簡であることを示した。両木簡群は無関係に廃棄されたのではなく、皇后宮の運営に関わって使用されたものであり、全体として「皇后宮木簡」と呼んでいい内容の木簡であることを明らかにした。そして、東二坊々間路西側溝から衛府に関わる木簡や墨書土器が出土していることなどから、「二条大路木簡」は旧長屋王邸に関わる遺物であると考え、法華寺下層を皇后宮とする従来の説に疑義を呈し、SD5100の南に恭仁遷都以前の皇后宮を比定した。

ii　瓦塼類

長屋王邸の瓦　軒瓦6272－6644が、奈良時代はじめの長屋王邸所用の軒瓦であることが判明した。ただし、本来は奈良時代以前にさかのぼる寺院所用の軒瓦として生産を開始していた可能性が高く、その寺院としては平城京右京九条一坊に想定される観世音寺が第一の候補となる。

軒瓦6282－6721の年代　二条大路に面するSD5100から、恭仁遷都直前の様相を示す基準資料がえられ、軒瓦6282－6721が平城宮・京軒瓦編年のⅡ－２期にさかのぼることが確定した。

長屋王邸に総瓦葺建物

長屋王没後に公的施設

瓦の使用状況　瓦の使用状況として特筆できるのは、まず長屋王邸の軒瓦6272－6644には隅切軒平瓦が含まれ、奈良時代はじめに邸宅内に総瓦葺きの建物が想定できることである。(ただし、今回の調査ではその建物を特定できなかった)。また、奈良時代を通じてもっとも多くの瓦が供給されたのが、長屋王没後のＣ期の時期で、いずれも平城宮と同笵の瓦であることから、公的な性格の施設として利用されたことがうかがえる。なお、二条大路に面する築地塀には、最終段階では軒瓦を葺いていないことが明らかとなった。

iii　土　器

「土師女」の作った土器

長屋王家の土器　SD4750およびSE4366・4770から出土した土器は、平城宮土器IIの基準資料であり、その分析を通して、長屋王邸で使用された土器の特色を明らかにし、これらの土器は邸内で「土師女」が作った可能性が高いことを示した。

平城宮土器編年の細分　SD5100・5300・5310出土土器は平城宮土器IIIの古段階（恭仁遷都前後の天平年間前半代）であり、その分析を通して、中段階（紫香楽宮期から平城還都直後）、さらに新段階（天平末年頃のSK820）への、技法や器形の変化を明らかにした。

万灯供養の残滓か

SD5100出土土器の特質　食器が圧倒的多数を占めることを明らかにし、出土量の目立つ土師器杯Cは飲用器、須恵器鉢Aは僧尼用であり、須恵器甕C（「由加」）は水・油用と考定した。さらに、食器の多くは灯火器であったことを示し、仏会における万灯供養などに用いられたものをSD5100に一括投棄したと推定した。

iv　その他

多彩な遺物

木製品は、SD4750・4699・5021・5100・5300・5310などから、棒状品をのぞいて5000点近くが出土した。内容は極めて豊富である。巻物（文書）を納めた刳り抜き箱、木製の帯飾り（丸鞆や鉈尾）、絵馬、楼閣山水を描いた板、細長い材を巻いて器胎とした巻胎漆器などは貴重な発見であった。

銭貨は200点余り、金属製品は銅製人形3点、瑞雲双鸞八花鏡1点、小形素文鏡4点、荊蘇轡1点など計150点程、ガラス製品は小玉1点（小玉鋳型1点）、石製品は旧石器を含め100点近くが出土した。鉱滓、鉱物、羽口、坩堝なども出土しており、この地で金属製品の製作が行われたことを示す。

SD5100・5300やSD4699・5021などからは多量の植物・動物遺存体、花粉、寄生虫卵が出土し、当時の食生活や居住景観の復原に多くの資料を得ることもできた。

C　課題と展望

今回の調査地周辺は、これまでの調査によって、1町以上の宅地の占める割合がとくに高いと判明している（本文第II章2A、p.12～14、別図2参照）。だが、発掘調査によって宅地内の様相が明らかになり、しかも居住者が特定できたのは、確実には今回の調査地がはじめてである。その学術的意義は極めて大きいが、課題も多く残る。以下ではこの点に触れる。

皇后宮の比定　奈良時代中頃（C期）の左京三条二坊一・二・七・八坪は、二条大路上のSD5100などから出土した木簡によって、恭仁遷都以前の当初の皇后宮に比定した。天平元年の立后当初から旧藤原不比等邸（のち法華寺）に皇后宮を構えたとする旧来の説とは異なるものであり、その与える影響は大きい。これまで部分的に検出している法華寺下層遺構の建築的復原を行うことによって、皇后宮がどこにあったのかより明らかになろう。

藤原麻呂邸と東院南方遺跡　平城宮は他の古代都城とは異なり、宮域が方形にならず東辺（東院）が北東に張出す形になっている。その原因について、平城宮造営に携った藤原不比等が、その娘宮子の生んだ首皇子（のちの聖武天皇）の住む東院を自邸近くに配置したとみる見解も

ある。また、二条二坊五坪には不比等の子、藤原麻呂が居住した可能性が高いことから、東院の南、二条二坊三～六坪のいわゆる東院南方遺跡に、民政を統轄する京職がおかれ、のちには兵部省の現業部門も設けられたという意見もある(『長屋王概報』1990、p.138・139)。東院南方遺跡が藤原氏と関係深い地であった可能性は高いが、これまでに調査した面積は狭く、今後の調査によって、東院南方遺跡の性格が明らかになると期待される。

官衙か邸宅か　平城京の調査によって検出した比較的規模の大きな遺跡が、邸宅なのか官衙なのかは常に判断に苦しむ問題である。中心となる建物の配置について「雁行型」「L字型」「二字型」「コ字型」などのパターンに区分し、「二字型」を邸宅、「コ字型」を官衙に比定する見解もある[1)]。今回の調査においてもその明確な基準を見出すまでには至らなかった。一つの成果は、大きな宅地にあって、それぞれには大型建物を配置した居住区画と儀式的な区画とを設けていることがわかった点である。その区画の配置は、儀式・接客用空間を東、主人の居住空間を中央、妻子の居住空間を西にしており、平城宮において大極殿・朝堂院－内裏－後宮とつらなる南北の奥行指向が東西方向に転換（本文p.537）されていると考えた。こうした視点は、平城京における大貴族の住宅を理解する上で一つの指標となろう。

大路に開く門　長屋王邸の北門は二条大路に開き、三位以上の貴族が門を大路に開くことができるという『続日本紀』の天平3年9月戊申条の規定を、発掘によってはじめて摑んだ。だが、北の二条二坊五坪の南の棟門は、藤原麻呂が従三位に昇る天平元年以前になる可能性がある。平城京左京六条一坊十六坪の調査では、宅地は1町程度だが、東一坊大路の西側溝に二つの橋が架かる[2)]。門自体は検出していないが、大路に面して少なくとも開口部があったことになる。棟門程度の小規模な門は規定外であったと理解しているが、今後類例の増加をまって再検討するべき課題といえよう。

3）奈文研『平城京左京四条二坊一坪』1987，pp.45～50　　4）奈文研『1995年度平城宮概報』p.30

補　　論

1　遺跡の保存と地上表示

今回の調査はデパート建設が前提であり、発掘調査と並行して建設工事が進むという状況であった。であるから、もとより遺跡の全面保存は望むべくもない情勢ではあったが、当初の計画では、建物基礎は遺構のない所にパイルを打ち込み、建物本体を支える設計であった。つまり、建物の下にはなるが、かろうじて遺構の破壊はまぬがれるという計画であった。それが、発掘現場の脇で工事が進むうちに、パイルのみでは不安定という理由で建物下に入る遺構を全面的に壊し、箱型のコンクリート基礎を作ることに変更されてしまった。その結果、地下遺構を保存するために地階を作らない設計であったのが、結局、地階を作るのと同じ工事になってしまった。

この開発の計画段階では、地下遺構の保存問題とともに、建物の高さが問題となった。敷地の北西隣接地は特別史跡　平城宮跡であり、この一帯は古都保存法による強い規制をうけ、その外側は風致地区による景観保全がなされていた。このため建設計画にあたっては、風致地区の指定解除を行い、建物の高度制限をゆるめ、地上高25mという建物を計画したのであった。しかるに工事段階にいたって遺構の破壊に及んだことは、建物の高さ規則を解除して地下遺構の保存を図った当初の基本精神に反し、悔やまれる。

以下に記す3種の整備事業は、㈱奈良そごうとの協力でなんとかなし得た保存措置である。

長屋王邸正殿跡の保存と遺構表示（Ph．280－1）　長屋王邸正殿跡は調査中頃の1989年、敷地中央西寄りで発見された。当初計画ではこの場所は機械棟を建てる予定地であった。しかしながら、この遺構は遺跡の中心となる建物であり、それが長屋王邸の時期のものと判明した段階で、奈良県教育委員会と奈良国立文化財研究所および㈱奈良そごうと協議し、機械棟は西に場所を移し、遺構は地上に平面表示することで話がまとまった。保存された正殿跡については、商品搬入用ヤードとして使用することとし、正殿の柱位置をアスファルト舗装された表面に径45cmの円盤状の花崗岩を埋め込み表示した。現状では車道を区画する縁石や柵などがあること、そして車が駐車していることにより、建物跡としてとらえるには苦労を要する。

長屋王家木簡の説明板設置（Ph．280－2）　敷地東部の溝状土坑で見つかった35,000点の木簡は、奈良時代の歴史研究に計り知れない貢献をするとともに、この遺跡の学術的価値を飛躍的に高めた記念すべき史料群である。木簡の発見場所に近いデパート北東隅に、記念碑的意味をこめた長屋王家木簡の説明板を設置した。説明板は陶板タイルを用い、これに出土した木簡のカラー写真を焼き付けた。全体の大きさは高さ1.1m、幅0.9m、奥行0.7mである。

屋上の遺跡解説コーナー（Ph．280－3）　屋上には子供の遊び場などがあるが、その北西隅を長屋王邸跡の解説広場とし、長屋王邸の平城京における位置や屋敷内の建物配置を理解しやすいように、タイルを用いて平面表示した。縮尺は約1／25であり、全体で東西15m、南北13mの大きさがある。説明板を南北2カ所に設置した。また、この北西隅は平城宮跡を展望する好地でもあり、広場の西側に望遠鏡を設置するとともに、平城宮の説明板を設置した。

2　1990年度製作「長屋王邸宅模型」について

資料館の模型

現在、平城宮跡資料館に展示されている長屋王邸宅模型は、1991年2～5月に開催された“長屋王「光と影」展”のために製作したものである(Ph.281)。建物配置は、Fig.116に示すように、『平城京　長屋王邸宅と木簡』(吉川弘文館、1991年)段階の遺構変遷解釈におけるA2期の配置にほぼ準じている。なお、模型の製作にあたっては、長屋王邸宅の敷地と推定される左京三条二坊一・二・七・八坪全域の復原を試みたため、未発掘地域をも包含することになり、そこにいくつかの建造物(建物・塀・門)を推定配置することにした。Fig.116では、発掘で出土した建造物をSB4500・SA4288などの遺構番号で示し、未発掘地域の推定建造物を建物01・塀02・門03などと表示して区別している。

邸宅全体の空間構成と建築構造に関する考え方は、以下のとおりである。

SB4500の復原

南面大垣の中央に門01(三間一戸)を設ける。邸宅の中心的位置を占めるブロックは、SB4500(いわゆる「長屋王邸正殿」)をふくむ一画で、一間一戸の南門をやや西よりにおき、門前に建つSB4235は守衛施設と解釈した。SB4500は間面記法にいう7間2面の東西棟だが、身舎の規模が梁間3間と大きく、桁行柱間寸法が中央5間を10尺等間として両端間を15尺とながくするところに特徴がある。一般的に、南北2面庇付きの東西棟ならば、その上部構造は切妻造に復原すべきであろう。本報告の遺構解釈でも、切妻造が妥当との見解を示している(第Ⅴ章5D参照)。しかし、長い両端間の寸法をいかすことによって、入母屋造に復原することも不可能ではない。妻の側柱から1間内側の柱に繋梁をわたし、その繋梁の上に束をたてて、妻庇屋根の小屋組をつくればよいからである(Fig.118・119)。また、長屋王邸正殿としての格式をも考慮にいれ、模型製作段階では入母屋造(檜皮葺)に復原してみた。

SB4680の復原

西側のブロックは、いくつかの木簡にみえる「西宮」に相当する区画とも考えられ、長屋王の夫人たちの居住区と推定して、3棟の建物をいずれも切妻造・檜皮葺に復原した。この地区の正殿にあたるSB4680(Fig.120)は、桁行9間×梁間4間の南北2面庇付き東西棟である。ところが、背面の北庇は、柱穴相互の間隔が不規則で、身舎の柱穴と筋をそろえていない。そこで、背面北庇の平面と構造に工夫をこらしてみた。北庇の柱穴すべてを縁束用の掘形と判断し、縁束上に床桁をとおして縁板をはり、さらに縁板の上に角柱をたちあげることにしたのである。当然のことながら、この角柱の位置は縁束の位置とは一致しない。身舎の柱と筋をそろえている。屋根は板葺とし、角柱上の桁と側柱上面の長押に葺き板を直接のせることにした。北庇の平面は、両側の3間を内部空間、中央の3間を外部空間として凹凸をつけてみた。両妻壁からの3間は庇柱の筋に蔀戸を設けるのに対し、中央の3間は側柱筋に間仕切装置をおき、中央1間を開き戸、両側2間を連子窓とした。なお、正面側は中央3間を開き戸、その左右2間づつを連子窓、両端間を土壁とする。

SB4300の復原

一方、東側のSB4300を中心とする区画は、貴賓を接待するための施設群と考えた。SB4300(Fig.117)は5間4面の東西棟で、邸宅内で出土した唯一の4面庇付き建物であり、規模はSB4500を下まわるが、平面の格式はむしろSB4500に優っている。また、遺構周辺の遺物包含層から瓦が少なからず出土しているので、瓦葺きの入母屋造に復原した。おなじブロック内のSB4270

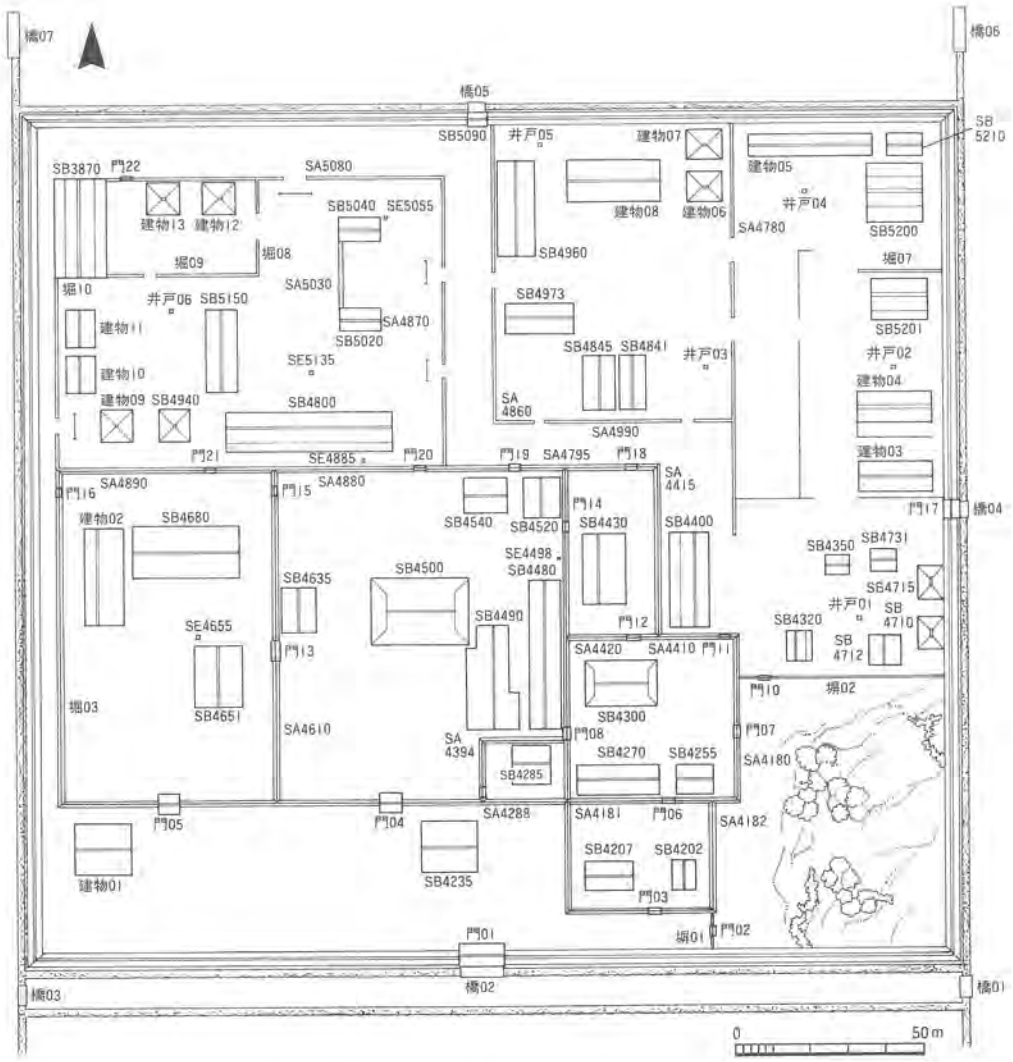

Fig. 116　長屋王邸宅模型復原配置図　1：200

・4255は切妻造だが、やはり瓦葺きに復原した。瓦は原則として築地塀の周辺に集中して出土する傾向があり、築地塀およびそれに近い位置にある倉庫以外で瓦葺きとみなしたのは、このブロックの3棟のみである。要するに、復原のイメージとしては、SB4300が平城宮の大極殿、SB4500が内裏正殿、SB4680を中心とする西側ブロックが後宮として意識しているのである。平城宮内における南北方向の奥行指向が、長屋王邸宅では東西方向に転じているわけである。

東西方向の奥行指向

このほか、北門SB5090から真南にのびる道路によって2分されている北半の領域については、サービス・ヤードという理解を前提に復原を進めた。とくに北門左右のブロックを内裏から派遣された家政機関の施設群、西北方面の南北にながいブロックを厩やそれを管理する下級使用人の居住領域と考えた。家政機関の建物は檜皮葺もしくは板葺、下級使用人の建物は板葺もしくは草葺、厩は杉皮葺に復原した。

いうまでもなく、発掘遺構の建築復原は、「こうであったに違いない」という確信のあるものにはなりえない。ここに示した長屋王邸宅の復原模型も、いくつかの可能性のうちの一つを示唆するものと考えていただければさいわいである。

復原模型の不確定性

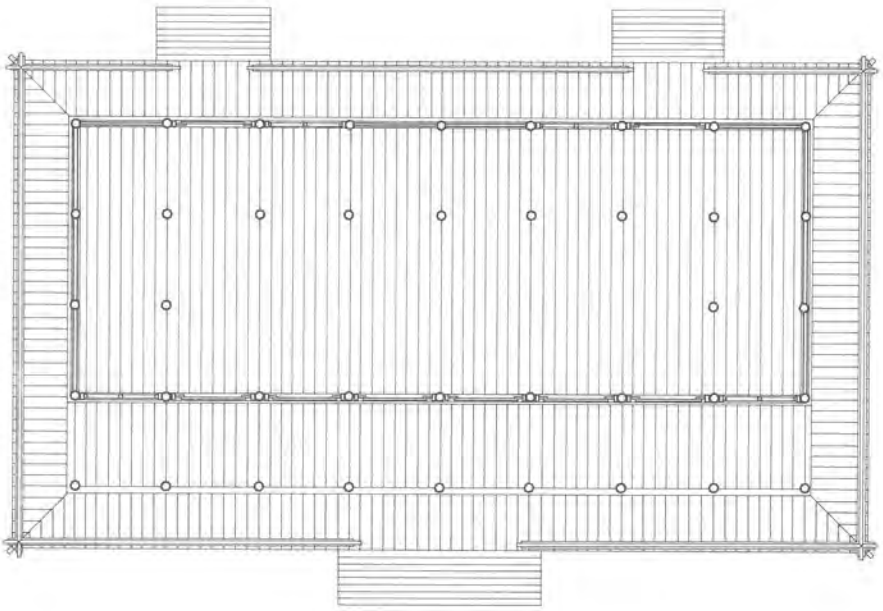

1 平 面 図

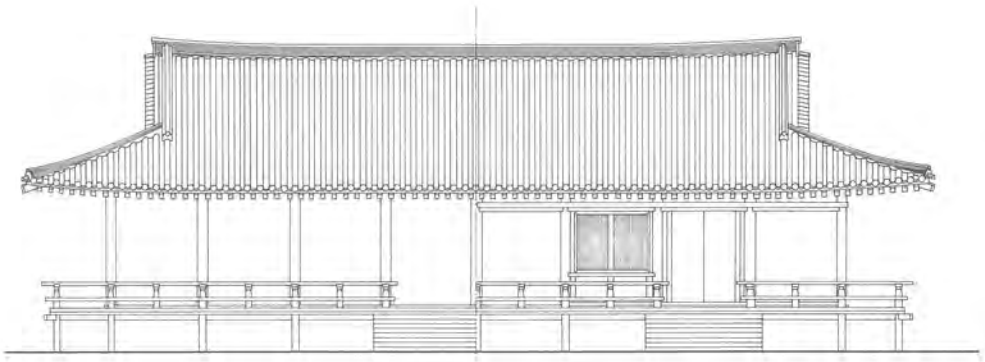

2 正面図(左)および背面図(右)

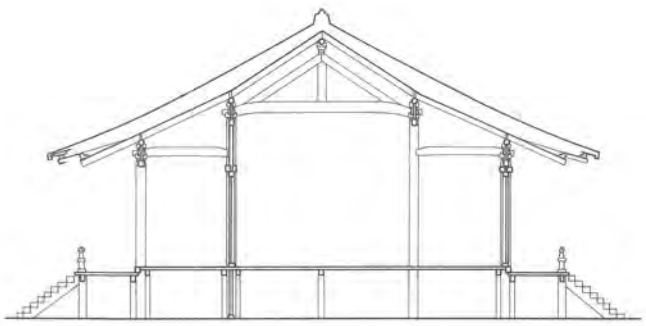

3 梁 行 断 面 図

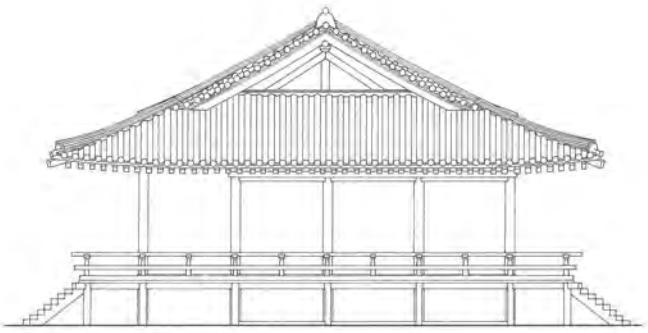

4 側 面 図

Fig.117 長屋王邸SB4300復原図 1：200

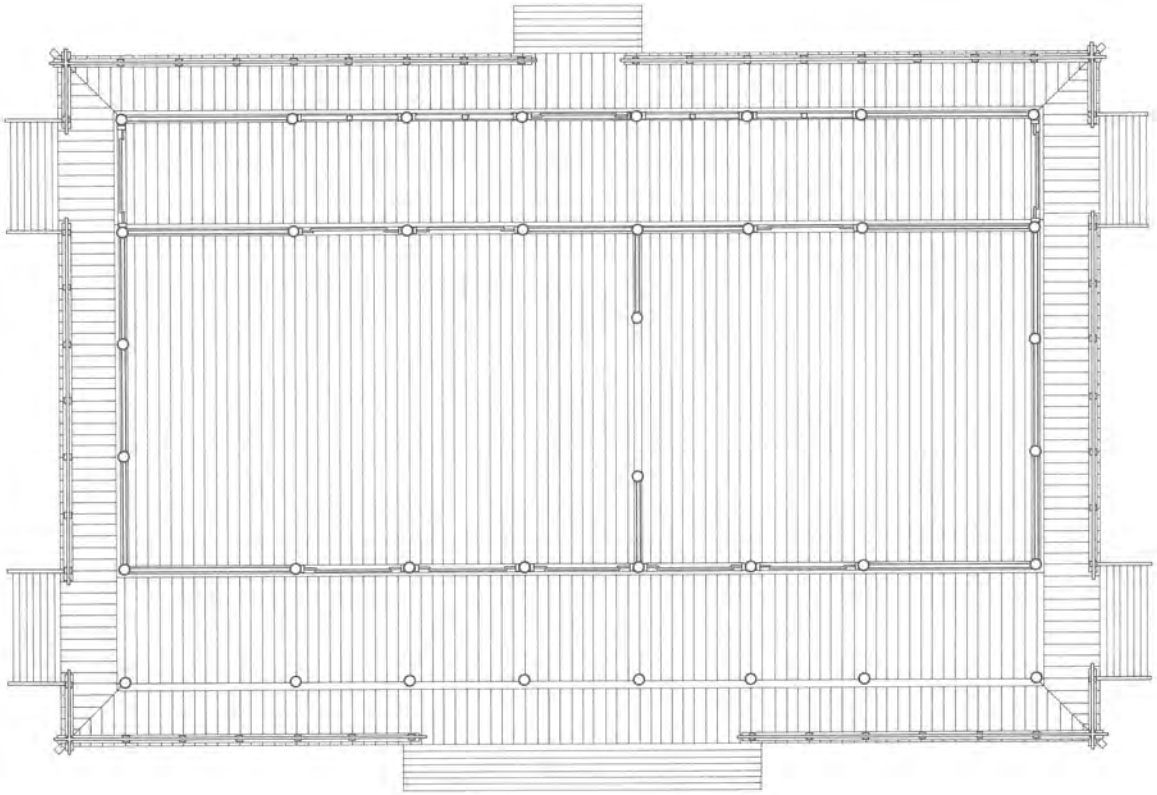

1 平 面 図

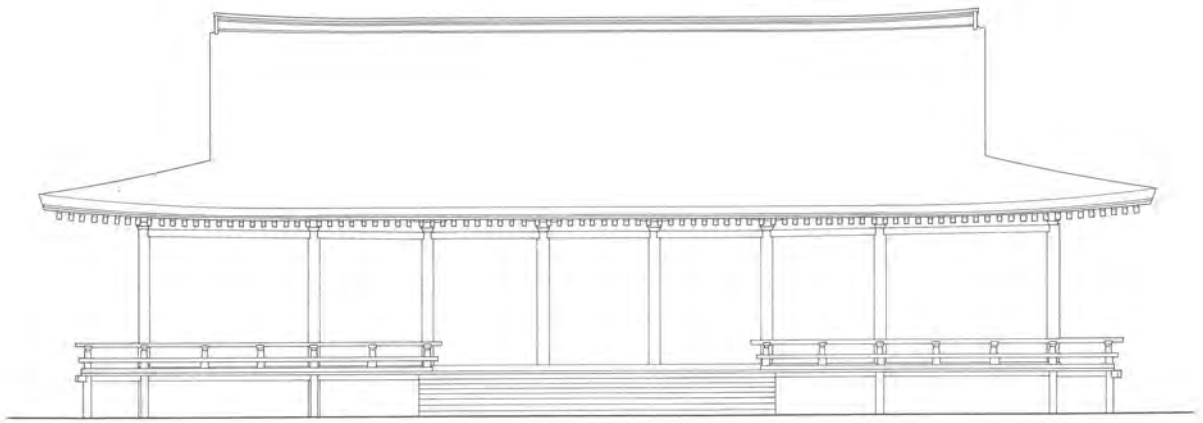

2 正 面 図

Fig. 118　長屋王邸SB4500復原図 1　1：200

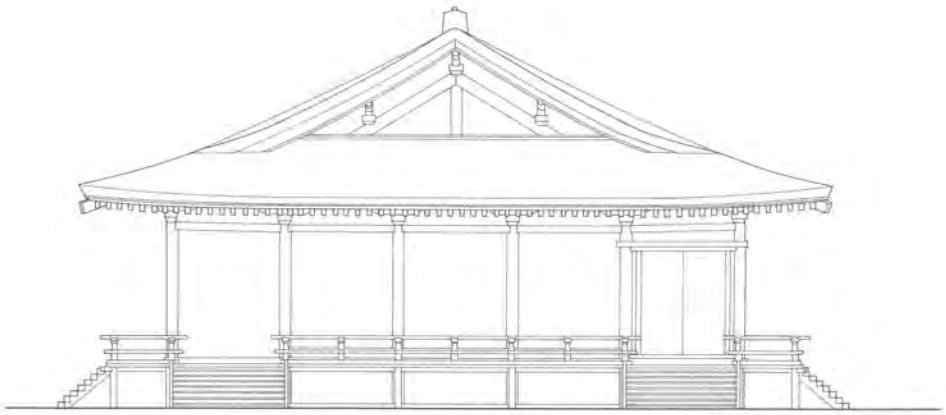

1 側 面 図

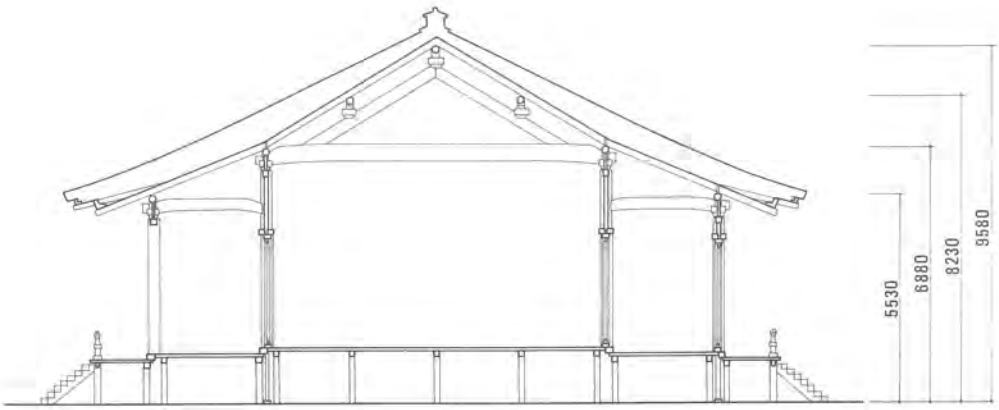

2 梁 行 断 面 図

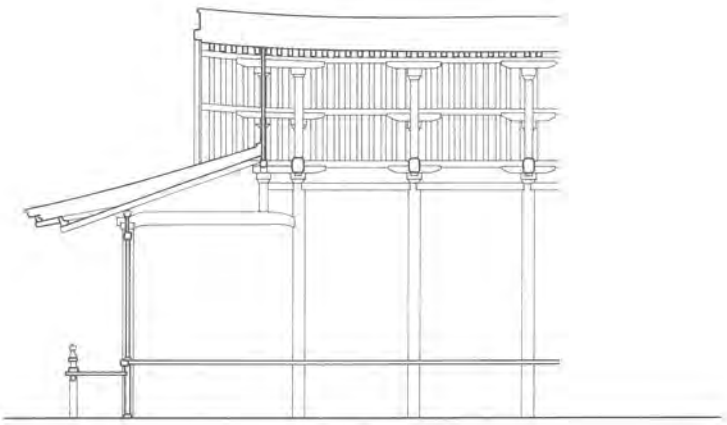

3 桁 行 断 面 図

Fig. 119　長屋王邸SB4500復原図 2　1：200

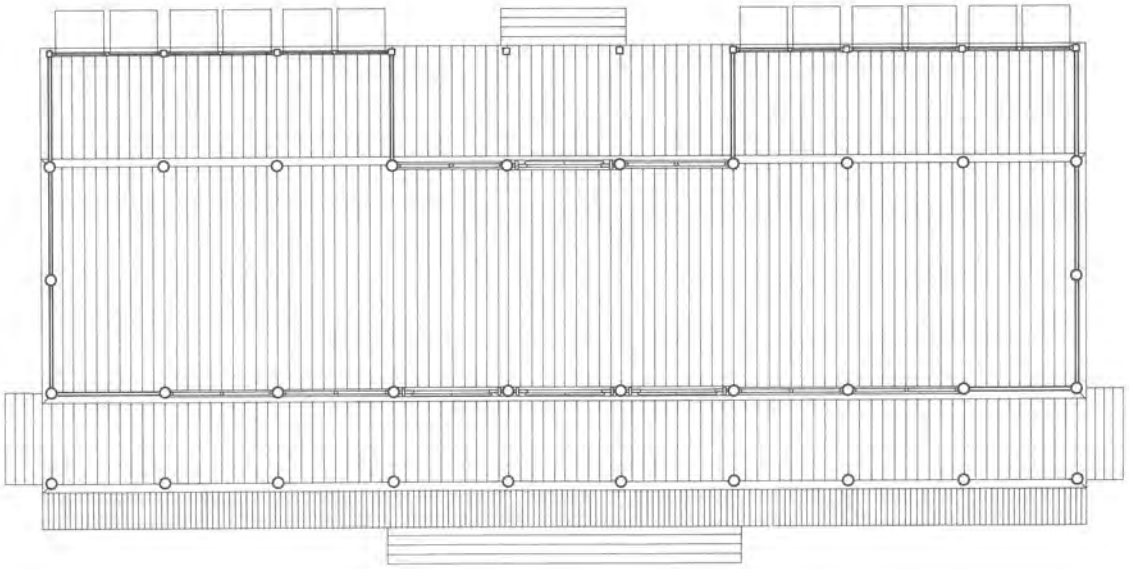

1 平 面 図

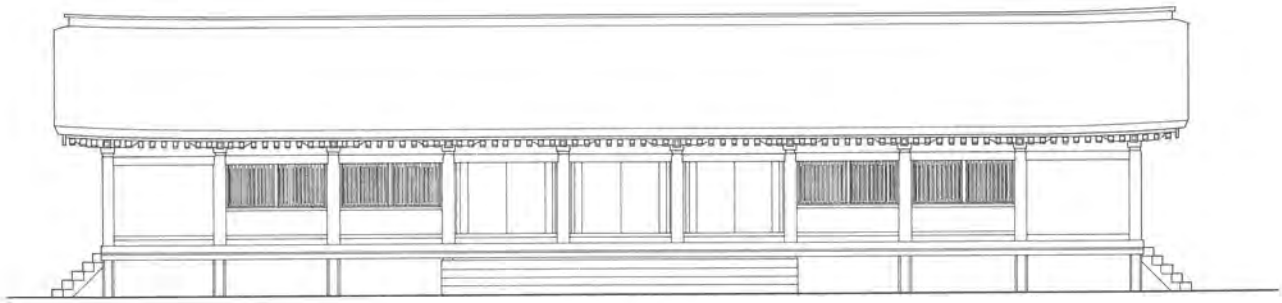

2 正 面 図

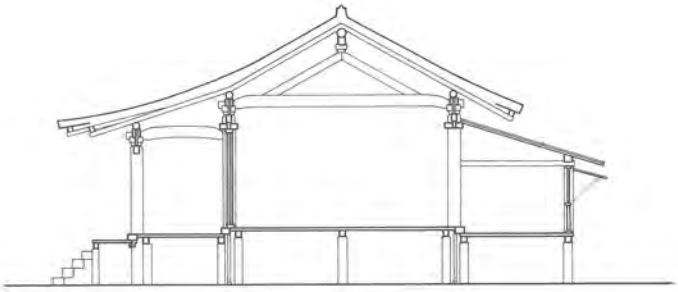

3 梁 行 断 面 図

Fig.120　長屋王邸SB4680復原図　1：200

3　SD4750・5100・5300・5310出土の大型植物遺体

A　はじめに

遺跡から出土する植物遺体からは、当時の植生や食生活が分かる。古代都城では粉川(1969)が藤原宮(694－710年)から出土した多様な栽培植物を含む53種を報告している。また、粉川(1979)は平城宮東院東南隅の園池を埋積する堆積物から34種類を報告している。金原・粉川(1989)は上の宮遺跡(6世紀後半末～7世紀前半)の石組遺構や石溝を埋積する堆積物から37種類を報告している。

試料の採集方法ならびに出土状況は、第IV章の「植物・動物遺存体」の項に述べられている。水洗は5mmのふるいによるので、それよりも小型の種実はほとんど採集できていない。調査した遺構の基本的な性質はゴミ投棄用の溝のようなので、大型植物遺体は人間が投棄したものを中心とし、これに周囲から流入したものがわずかに混ざるものである。試料はグリッドごと、層位ごとに取り上げられている。グリッドごとならびに層位による出土の差異は後述する。水洗ならびに拾い上げと種類分けに作業員の方のご助力を得た。

B　同定結果

Tab.77・78に同定できた植物遺体の一覧表を示す。63種類が出土した。種類、量ともに多く、保存もよい。古代の都城の試料としてはこれまでにないまとまったものである。

一覧表は「栽培ないし食用植物」と「その他の植物」に分けて示した。「栽培ないし食用植物」としたものは、出土状況などから人間が食用にしたか、または他の方法で利用していたと推定できるものである。これには、チョウセンゴヨウのように遠方から運搬納入されたと推定できるものと、ナシ属のように近辺に栽培・生育していたと考えられる物が含まれている。「その他の植物」としたものには、コナラ属やアカマツのように庭園木や街路樹とされていたと考えられるものや、オナモミのように雑草として生育していたと考えられる物が含まれている。

出土した遺体の学名は次のとうりである。Tab.77のもの：カヤ，Torrya　nucifera(Linn.) Sieb. et Zucc.　イヌガヤ，Cephalotaxus harringtonia(Knight)K. Koch　チョウセンゴヨウ，Pinus koraiensis Sieb. et Zucc.　ヤマモモ，Myrica rubura Sieb. et Zucc.　オニグルミ，Juglans ailanthifolia Carr.　ヒメグルミ，Juglans ailanthifolia var. cordiformis Makino　ハシバミ，Corylus heterophylla Fisher　クリ，Castanea crenata Sieb et Zucc.　シイノキ属，Castanopsis　ツブラジイ，C. cuspidata(Thunb. ex Murray)Schottky var. cuspidata　スダジイ，C. cuspidata var. sieboldiana(Makino)Nakai　アンズ，Prunus armeniaca Linn.　ウメ，Prunus mume Sieb. et Zucc.　モモ，Prunus persica Batsch　スモモ，Prunus salicina Lindl.　サクラ属サクラ節，Prunus sect. Pseudocerasus　サクラ属の一種，Prunus sp.　ナシ属，Pyrus sp.　センダン，Melia azedarch L.　ムクロジ，Sapindus mukorossi Gaertn.　ムベ属またはアケビ属，Stauntonia or Akebia　ナツメ，Zizyphus jujuba Mill.　グミ，Elaeagnus　カキノキ属，Diospyros　ハトムギまたはジュズダマ，Coix　オオムギ，Hordeum Linn.　イ

種類名＼遺構名・次数	SD5100	SD5300・5310 198次B 204次	SD4750 193次F 193次E	SD4699 193次A・B 198次A・C	SK5074 197次	その他 186,184,195,198,202-13次他	出土総個数
木本							
カヤ種子	355.0	230.5	19.0	0.0	0.0	4.5	609.0
イヌガヤ種子	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0
チョウセンゴヨウ球果	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
チョウセンゴヨウ種子	225.5	19.0	47.0	0.0	0.0	0.5	292.0
ヤマモモ核	1109.5	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1111.5
オニグルミ核	2380.5	1310.5	3413.0	23.0	6.5	35.5	7169.0
ヒメグルミ核	385.0	39.5	382.5	0.5	1.5	28.0	837.0
ハシバミ果実	1197.0	161.5	2.5	1.0	0.0	0.5	1369.5
クリ炭化子葉	15.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.0
クリ未炭化殻斗	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
クリ炭化殻斗	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0
クリ炭化子葉果実	10.0	9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.0
クリ六角皮（枚）	663.5	536.0	14.0	0.0	0.0	1.0	1214.5
クリ六角残り（枚）	577.0	373.0	109.0	0.0	0.0	0.0	1059.0
クリ皮（g）	3374.5	1820.6	166.0	4.0	0.2	3.3	5377.6
シイノキ属果実	85.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	105.0
ツブラジイ果実	111.0	62.0	1.0	0.0	0.0	0.0	174.0
スダジイ果実	10.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.0
シイノキ属炭化果実	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
アンズ核	30.0	2.0	1.0	0.0	0.0	0.0	33.0
ウメ核	2637.5	83.5	5.5	1.0	5.0	10.0	2742.5
モモ核	4868.5	3526.0	3032.5	83.5	168.0	465.0	12123.5
スモモ類核	733.0	81.0	25.0	1.0	4.0	16.0	860.0
サクラ節核	63.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.0
サクラ属の一種核	112.5	15.0	2.5	0.0	0.0	0.0	130.0
ナシ属果実	221.0	199.0	0.0	0.0	1.0	0.0	421.0
ナシ属種子	67.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	73.0
センダン核	54.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	55.5
センダン果実	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
ムクロジ種子	34.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.0
ムクロジ果実の一部	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
ムベ属またはアケビ属	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0
ナツメ核	2234.0	123.5	26.0	0.0	1.0	1.0	2385.5
グミ属核	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0
カキノキ属果実	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
カキノキ属がく	11.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.0
カキノキ属子	651.0	229.0	1.5	0.0	0.0	0.0	881.5
草本							
ハトムギまたはジュズダマ鞘	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0
オオムギ炭化胚乳	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0
イネ未炭化穎	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0
イネ炭化穎	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
ハス果実	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0
ヒシ果実	104.5	3.0	11.0	0.0	0.0	0.0	118.5
ヒシ属種子	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0
ナス近似種	0.0	641.0	0.0	0.0	0.0	0.0	641.0
トウガン種子	316.5	37.0	14.0	0.0	0.0	0.0	367.5
スイカ種子	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0
メロン仲間種子	48652.0	904.0	11.0	0.0	0.0	0.0	49667.0
ヒョウタン仲間種子	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
その他							
昆虫入り炭化物	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0

Tab.77　大型植物遺体一覧表1（栽培ないし食用植物）

種類名＼遺構名・次数	SD5100	SD5300・5310 198次B 204次	SD4750 193次F 193次E	SD4699 193次A・B 198次A・C	SK5074 197次	その他 186,184,195,198,202-13次他	出土総個数
木本							
アカマツ葉	3000. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	3000. 0
マツ属複維管束亜属球果	100. 5	115. 0	0. 0	1. 0	0. 0	0. 0	216. 5
マツ属複維管束亜属種子	93. 0	76. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	169. 0
マツ属複維管束亜属種鱗	77. 0	135. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	212. 0
ヒノキ球果	12. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	12. 0
イチイガシ果実	7. 0	2. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	9. 0
アラカシ果実	5. 5	2. 0	7. 0	0. 0	0. 0	0. 0	14. 5
シラカシ果実	0. 0	0. 0	1. 0	0. 0	0. 0	0. 0	1. 0
シラカシ葉	4. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	4. 0
アカガシ亜属果実	2. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	2. 0
アカガシ亜属幼果	2. 0	1. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	3. 0
アカガシ亜属殻斗	72. 0	10. 0	3. 0	0. 0	0. 0	0. 0	85. 0
クタギまたはアベマキキ殻斗	4. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	4. 0
コナラ亜属幼果	0. 0	0. 0	2. 0	0. 0	0. 0	0. 0	2. 0
コナラ亜属殻斗＋果実	8. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	8. 0
コナラ亜属殻斗	3. 0	12. 0	2. 0	0. 0	0. 0	0. 0	17. 0
コナラ属果実	71. 5	542. 5	4. 0	0. 0	0. 0	0. 0	618. 0
コナラ属炭化種子	3. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	3. 0
エノキ核	4. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	4. 0
ムクノキ核	7. 0	1. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	8. 0
コブシ属種子	13. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	13. 0
クスノキ種子	5. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	5. 0
イヌガシ葉	0. 0	15. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	15. 0
クスノキ科種子	1. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	1. 0
フジ属果実	13. 0	1. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	14. 0
サンショウ種子	27. 0	2. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	29. 0
アカメガシワ種子	1. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	1. 0
ウルシ属核	1. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	1. 0
ウルシ属核	1. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	1. 0
ブドウ属種子	4. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	4. 0
ヤブツバキ種子	22. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	22. 0
ヤブツバキ幼果	1. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	1. 0
ミズキ核	1. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	1. 0
エゴノキ種子	70. 0	9. 0	1. 0	0. 0	0. 0	0. 0	80. 0
クサギ種子	2. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	2. 0
ガマズミ属核	4. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	4. 0
草本							
ミクリ属核	126. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	126. 0
ヤマノイモ属種子	0. 0	11. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	11. 0
ヤナギタデ果実	26. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	26. 0
サナエタデ果実	0. 0	2. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	2. 0
ハコベ属種子	2. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	2. 0
ナデシコ科種子	14. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	14. 0
オニバス種子	21. 0	1. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	22. 0
カラスウリ属種子	34. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	34. 0
タカサブロウ果実	78. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	78. 0
オナモミ果実	0. 0	1. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	1. 0

Tab. 78　大型植物遺体一覧表2（その他の植物）

ネ，Oryza sativa Linn.　ハス，Nelumbo nucifera Gaertn.　ヒシ，Trapa　ナス近似種，Solanum cf. melongena Linn.　トウガン，Benincasa hispida (Thunb.) Cogn.　スイカ，Citrullus lanatus (Thunb.) Matsum et Nakai　メロン仲間，Cucumis melo Linn.　ヒョウタン仲間，Lagenaria siceraria (Molina) Standl.

Tab. 78のもの：アカマツ，Pinus densiflora Sieb. et Zucc.　マツ属複維管束亜属，Pinus subgen. Diploxylon　ヒノキ，Chamaecyparis obutusa (Sieb. et Zucc.) Endl.　イチイガシ，Quercus gilva Blume　アラカシ，Q. glauca Thunb.　シラカシ，Q. myrsinaefolia Blume　コナラ属アカガシ亜属，Quercus subcen. Cyclobalanopsis　クヌギまたはアベマキ，Q. acutissima Carruth. or Q. variabilis Blume　コナラ属コナラ亜属，Quercus subgen. Lepidobalanus　コナラ属，Quercus　エノキ，Celtis sinensis Pers.　ムクノキ，Aphananthe aspera (Thunb.) Makinoコブシ，Magnolia kobus DC.　クスノキ，Cinnamomum camphora (L.) Presl　イヌガシ，Neolitsea　aciculata (Bl.) Koidz.　クスノキ科，Lauraceaeフジ属，Wisteria　サンショウ，Zanthoxylum piperitum (Linn.) DC.アカメガシワ，Mallotus japonicus (Thunb.) Muell. Arg.　ウルシ属，Rhus　ブドウ属，Vitis　ヤブツバキ，Camellia japonica Linn.　ミズキ，Cornus controversa Hemsley　エゴノキ，Styrax japonica Sieb. et Zucc.　クサギ，Clerodendron trichotomum Thunb.　ガマズミ属，Viburunum　ミクリ属，Sparganium　ヤマノイモ属，Dioscorea　ヤナギタデ，Polygonum hydropiper Linn.　サナエタデ，Polygonum scabrum Moench　ハコベ属，Stellaria　ナデシコ科，Caryophyllaceae　オニバス，Euryale ferox Salisb.　カラスウリ属，Trichosanthes　タカサブロウ，Eclipta prostrata (Linn.) Linn.　オナモミ，Xanthium strumarium Linn.

C　地点と層位による出土状況の差

Tab. 77・78では遺構ごとの出土個体の総個数を示した。しかし、出土する種類と多さは地点と層位によって異なる。SD5100（二条大路南濠状遺構）、SD5300ならびに5310（二条大路北濠状遺構）、SD4750（長屋邸東外郭南北溝）について検討した。なお、SD5100・5300・5310は740年に都を平城宮から恭仁宮に移す前の比較的短期間に大量の木器や土器を投棄したものとされ、SD4750は720年頃に長屋王邸宅が改築される直前までの短期間に大量の木簡などが投棄されたものとされている。

いずれの遺構でも、木片等の遺物を大量に含む層位が「木屑層」と呼ばれ、その下位の「黒灰色粘土層」などと区別されている。平城京の調査には3m×3mのグリッドが設定されている。試料はグリッド・層位別に取り上げられているので、SD5100では42グリッドから100試料が、SD5300とSD5310では22グリッドから27試料が、SD4750では10グリッドから12試料が対象となっている。

Fig. 121に、グリッドによる出土量の差異を示す。地点により多く出土する種類は全く異なる。ある種類は、特定の地点からのみ多く出土して、他の地点からは少ししか出土しないか全く出土しない。例えばメロン仲間は、ほとんどの試料から数粒から数十粒出土するが、特定の地点からは10000粒ほど出土する。番号32（UO42）と34（UO44）付近は多種類が大量に出土しているが、それでも、ウメとカヤは32から、メロン仲間、カキ、ナツメは34から多く出土するなど差がある。

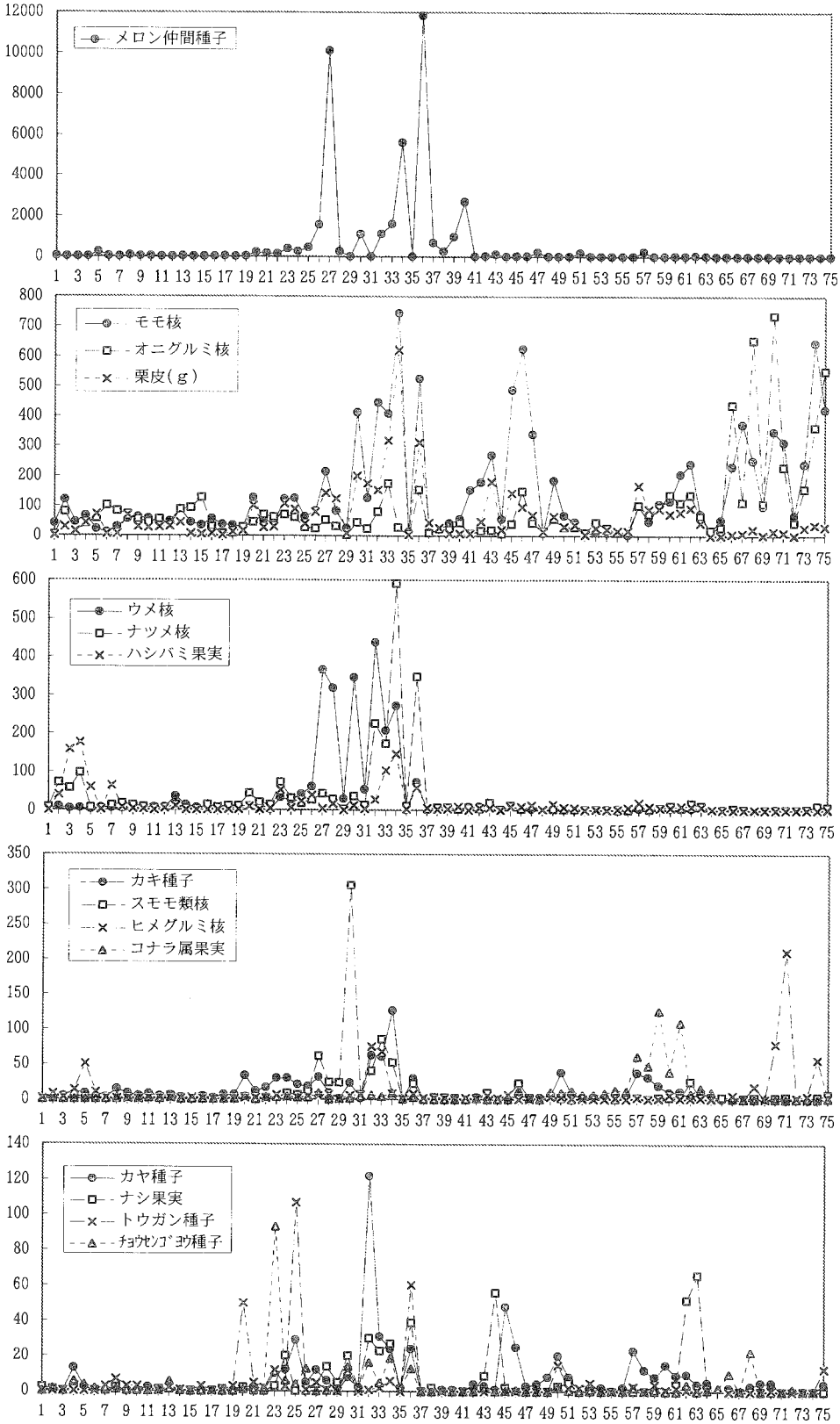

全試料から10種類以上の遺体が出土している75試料を選びだし、比較的大量に出土している15種類の大型植物遺体がどの地点からどのくらい出土しているかを示した。横軸は地点を示し、番号1(UO10グリッド)から40(UO48グリッド)がSD5100、番号41(JF08)から48 (JF14)ならびに49(JD17)から64(JD35)がSD5300ならびに5310、番号65(TB11)から75(TJ11)がSD4750にあたる。縦軸は出土量を示し、クリ果皮以外は個数である。

Fig. 121　地点による大型植物遺体の出土状況

これらの大型植物遺体は、基本的には溝にゴミとして人間が投棄したものが中心であるから、群集の差異は、時と場所に応じてゴミの内容物が多様であった事を示している。台所で調理したさいのゴミ、食事後のゴミ、掃除の塵埃など、ゴミの出所が違うので内容が異なっているのであろう。現在のゴミ収拾所のゴミ袋の中身が様々であるのと同様である。どのような場所がゴミの出処かは、同じ場所から出土する土器や木簡などと総合して検討すれば明らかにできるかもしれない。

D　特徴的な分類群

チョウセンゴヨウ球果、種子(Ph.282－12～16)　球果はSD5100のUO35グリッド(Fig.121番号23)から出土しており、ここからは種子も93.5個と多く出土している。チョウセンゴヨウは、亜高山帯の針葉樹で、日本では中部山岳に分布しており、朝鮮から中国東北部やシベリア東部に分布している。藤原宮跡から3個(粉川1969)報告されている。また、上の宮遺跡(金原・粉川1989)からは種まで同定していないマツ属単維管束亜属種子が1個出土しているが、写真から判断するとチョウセンゴヨウと思われる。粉川(1969)は遠方から運ばれ、貴重なものとして扱われたであろうと推定しているが、今回の調査では多く出土しており案外普通のものであったようだ。アカマツは球果と葉が出土するのにたいして、チョウセンゴヨウは球果が産出したが葉は出土していない。したがって、この球果の出土は、チョウセンゴヨウが遺跡周辺で生育していたことを示すのではない。当時の人々が種子を食用や薬用のために利用するだけでなく、球果そのものも珍重したものと推定できる。

オニグルミ、ヒメグルミ(Ph.282－26～29)　上端や下端が破損している物が多く、上下方向に打撃を加えて核を割り、残りかすを投棄したものと考えられる。SD4750から普通に出土するが、他の遺構では少なかった。たいていはオニグルミが多く、ヒメグルミが少ないが、TH11グリッド(Fig.121番号71)では同じくらい産出した。ヒメグルミは人里近くに多く深山では見られないので、人間が関与して成立した亜種であると考えられている。当時も区別して用いられたのであろう。

ハシバミ(Ph.282－24・25)　堅果は広卵形で長さ11mm程度幅15mm程度のものが大部分を占める。日本にはハシバミとツノハシバミ(Corylus sieboldiana Bl.)という2種のハシバミ属が分布する。ツノハシバミの堅果は卵形でやや小型であるので区別できる。近畿地方では現在はツノハシバミが普通であるので、ハシバミが多く出土する事から考えると、これらは遠方から運んできた物であろう。藤原宮でもハシバミが出土している。

クリ(Ph.282－1～11)　最も普通に産出したのは剝き捨てた果皮で、他の部位はわずかしか出土しなかった。クリ六角皮としたものは刀子状のものできれいに六角形にしたものである。また、このクリ六角皮を取り出した後の残りも出土しており、クリ六角残りとした。すべてのクリではなく、一部分のみを六角皮を取る手法で剝いている。したがって、六角皮は意識的に作り出されたものであり、飾り付けに使うなど、なんらかの方法で利用された可能性があると考えられる。

シイノキ属(Ph.282－18・19)　殻斗や幼果が出土せず、果実のみが出土したので、食用に利用していた可能性が高いと思われる。長さ10mm程度の球形から広卵形の試料をツブラジイとし、

長さ15mm程度の狭卵形の試料をスダジイとした。また、破片はシイノキ属とした。大部分がツブラジイで、スダジイは少ない。スダジイはどちらかというと沿海部に多く、ツブラジイは内陸部に多い。奈良盆地の周囲ではツブラジイが普通である。遠方から運んだのではなく、近辺の産物であったのかもしれない。

アンズ核(Ph.283－20)　長さ18mm、幅16mm、厚さ8.5mm程度で、大型で偏平で、表面に押し型鍋のような模様がある試料をアンズとした。出土量は多くはない。

ウメ核(Ph.283－7～16, Fig.122)

いずれも、核の表面に特有の小穴が密布するので、同定は容易である。長さ14mm、幅10mm、厚さ8mm程度のものが多いが、長さ10mm程から20mmまで大きさは様々である。SD5100のUO45グリッド(Fig.121番号36)から出土した核47点を計測した(Fig.122)。Fig.122から見る限りでは、大きさの分布は一山であり、複数の品種があったとは必ずしも言えない。さらに多くの地点の資料も検討したうえで結論を出したい。

モモ核(Ph.283－21～30, Fig.123)

核表面の深い溝と散在する小穴の特徴から種の同定は容易である。長さ20mm、幅15mm、厚さ14mm程度の広楕円形で厚い物が多いが、長さ30mmを超えて

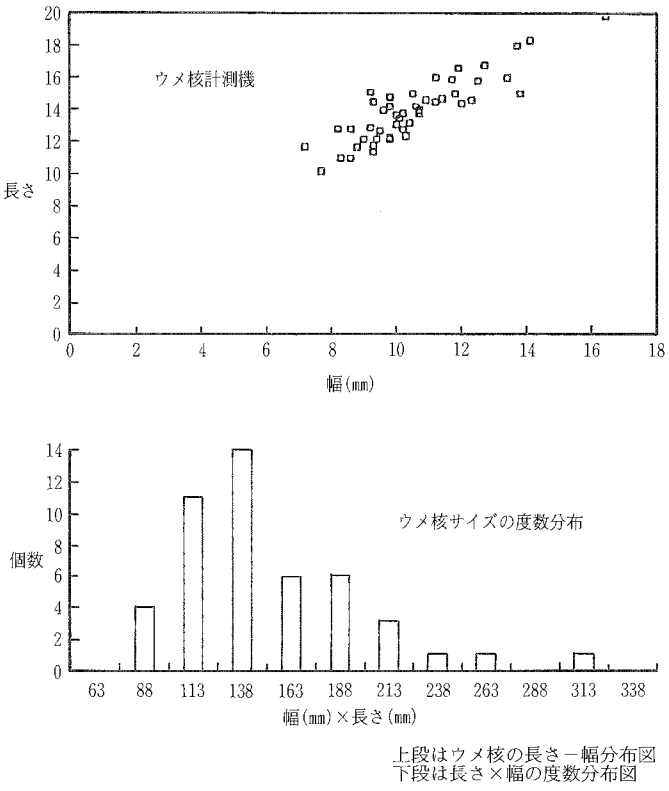

上段はウメ核の長さ－幅分布図
下段は長さ×幅の度数分布図

Fig.122　ウメ核の変異

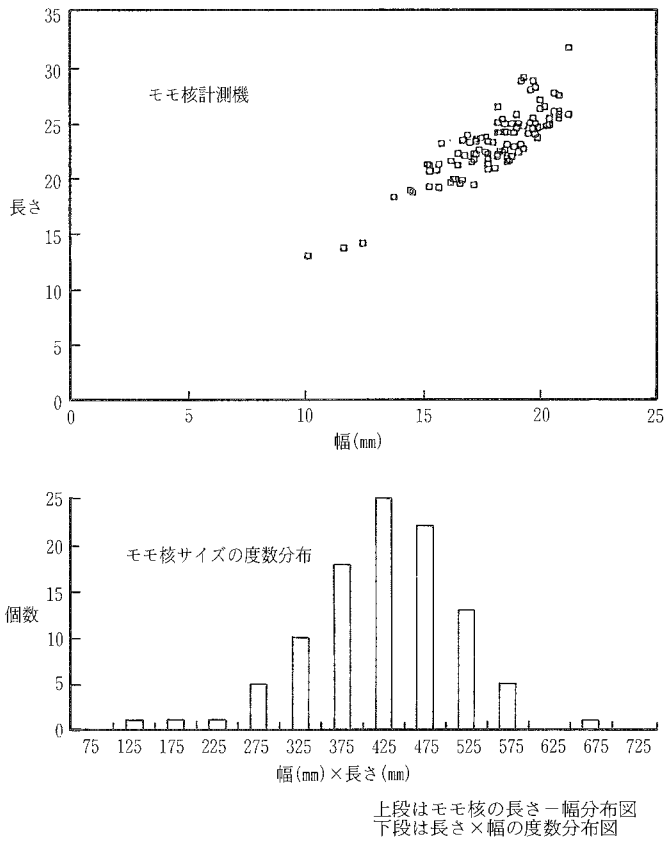

上段はモモ核の長さ－幅分布図
下段は長さ×幅の度数分布図

Fig.123モモ核の変異

やや偏平な物から、長さ13mm、厚さ12mm、幅10mm程度の非常に小型のものまであり、多様である。SD5100のUOグリッド(Fig.121番号36)から出土した核106点を計測した(Fig.123)。度数分布図から見る限り、大きさはきれいな正規分布をしており、複数の品種が合ったとは言い切れないようである。モモ核は非常に多くの遺跡から出土しており、小清水(1963)や南木(1991)により詳しく検討されている。しかし、私の経験ではこれほど変異に富むモモ核群集に出会ったのは初めてである。従来のモモの古代品種についての考え方がくつがえされる可能性がある試料なので、さらに多くの地点の資料も検討したうえで結論を出したい。

スモモ類核(Ph.283−17・18)　核表面に深いしわがなく、表面に明瞭な彫紋がなくあまり厚くないものをすべてこれにあてた。長さ12mm、幅10mm、厚さ6mm程度のものが多い。

サクラ属の一種核(Ph.283−19)　核表面には縦方向の明瞭な小穴が散在する。長さ6～10mm、幅6～10mm、厚さ4～7mmで球形に近い。モモ核の小型のものに似るが深い溝に欠ける。ウメやモモなどと近縁なサクラ属の果樹と思われるが同定できなかった。

ナシ属果実(Ph.282−20～23)　非常に若い果実やほぼ成熟した果実が出土した。また、種子も出土した。果実は楕円形で表面に顕著な皮目があり、径5mmから15mm、頂部は円環状で突出し、花柱は5本である。また、果肉内に石細胞が確認できる。果実の上部には、ほとんどの個体に小穴があるので、虫害により未熟なうちに落果したものと思われる。成熟果は径20mm程度以上はあったのではないだろうか。未熟果が出土するので、平城京内で栽培されていたと推定できる。ナシ属果実は静岡県登呂遺跡(弥生後期)、大分県安国寺遺跡(古墳前期)、藤原宮から出土している。今回出土したものは、藤原宮の試料の形態(粉川、1969)と一致し、現在の栽培品種とは相当異なり、野生種であるヤマナシやアオナシに似ている。アオナシは、奈良平安時代から鎌倉室町時代さらに徳川時代にかけて、関東東海近畿地方などで広く栽培された事が知られており(菊池1948、小林1990)、当時は普通に利用する果樹であったと思われる。

ナツメ核(Ph.283−31～40,Fig.124)　両端の尖る楕円形で側面に幅の広い平滑な帯が取り巻き、残余の部分には深いやや縦長の彫紋が密布する。大きさは様々である。SD5100のUO45グリッド

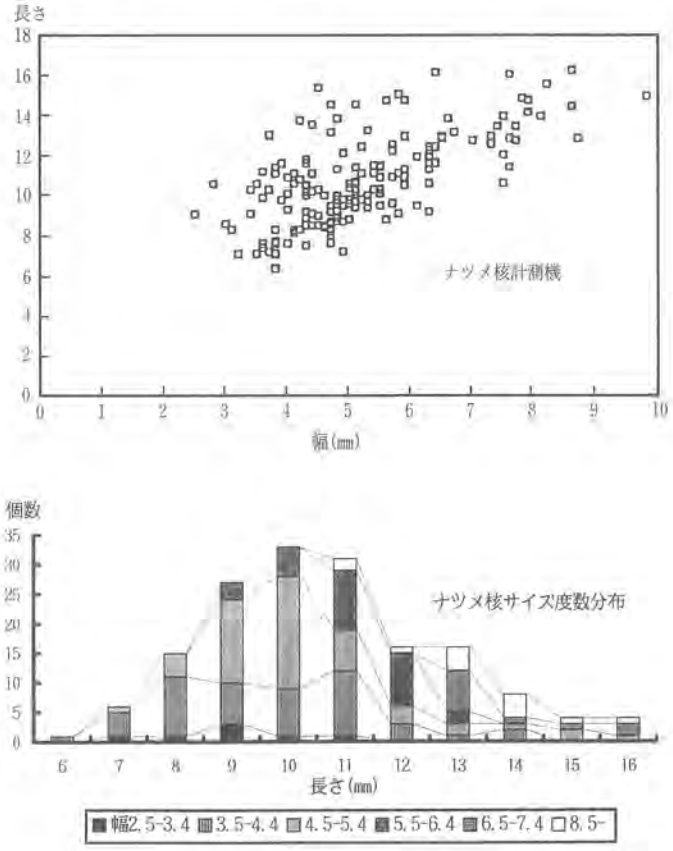

上段はナツメ核の長さ－幅分布図、下段は長さの度数分布図。幅の分布も読み取れるようにした。いずれの長さでも多様な幅のものを含んでいる事が分かる。

Fig.124　ナツメ核の変異

(Fig.121の資料番号36)から出土した核167点を計測した(Fig.124)。モモ核やウメ核の分布図と比べてみても、分布がばらついていることが分かる。長さと太さは明瞭な比例関係にはなく、太くて短いものや細くて長いものがある。中国では300もの品種が栽培されているので、当時も多様な品種があったとも考えられるが、一方単なる変異とも考えられる。さらに多くの地点の資料も検討したい。

カキノキ属果実、種子(Ph.283－44～48)　種子は細長いミカンの房型で偏平、暗褐色から黒色で表面に微細な筋状紋がある。長さ18mm、幅11mmほどの大きなものと、長さ11mm、幅5mm程の小さなものの両者がある。SD5100のUO43グリッドからは果実が出土した。これは、径15mm程の小型のものであり、内部に成熟した種子があるので成熟果と判断できる。柿渋を取るマメガキDiospyros lotus Linn.に似ている。種子の小型のものはこれに対応する。種子の大型のものは果実を食べたと考えられ、がくも出土している。カキノキDiospyros kaki L. filであろう。

ハス果実(Ph.284－1)　ハスは地下茎や種子が食用とされる。しかし、出土したものは、未熟の果実であり、むしろまだ花の時期の子房といったほうがよいかもしれない。供物などに利用した花を後にゴミとして投棄したと考えられるが、単に庭から出たゴミである可能性も否定できない。

ヒシ果実　破損しているものが多いので庭園ゴミではなく、食用にしたものの残滓と考えられる。現生のメビシやオニビシといった4本角のものに似ているものが多い。

ナス種子(Ph.284－2～7)　円形で偏平、径3mm。網目は非常に小さく、畝状の隆起で構成される。畝の上には微細な横方向のしわがある。以上の特徴はナス属の中でも栽培ナスに似ている。SD5300・5310の二つのグリッドから多く出土しており、他の場所からは全く出土していない。現在の品種は一代雑種なので種子は発達しないが、当時は種子が成熟する時期まで育てて食用にしたのであろう。

トウガン種子(Ph.284－8)　種子頂部の様子から種の同定ができる。弥生後期以降に出土している。

スイカ種子(Ph.284－9)　種子頂部の様子からはスイカと思われる。これが確実であるとすると、最も古い時期からの出土という事になる。しかし、たった2粒しか出土していないので、なにかの誤りという事も否定できないのではないだろうか。類例の増加が待たれる。

メロン仲間種子(Ph.284－10～19)　種子頂部、概形、表皮細胞によって種が同定できる。まだ計測はしていないが、長さ12mm、幅6.2mm程度の非常に大きいものもあり、10mm程度のものが多いようである。藤下(1984)は、奈良・平安時代にはこのような大型の種子が多いとし、現在東南アジアや西アジアで広く栽培されるモモルディカメロンに対応するとしている。

ヒョウタン仲間種子(Ph.284－20～27)　ヒョウタン仲間の果実は出土しておらず、種子も非常に少ない。

昆虫入り炭化物　団子状の炭化物に、多数のゾウムシのような昆虫が付着して炭化しているものが出土した。当時の害虫の一端がうかがえる。

アカマツ球果、葉(Ph.284－28・29)　葉の束がSD5100の4箇所のグリッドから多く出土した。葉の断面を見ると、葉肉内ではなく、表皮に接して樹脂道があるので、クロマツではなくアカ

マツであることがわかる。球果ではクロマツとアカマツの区別は案外難しいが、小型のものが多く葉も出土しているのでおそらくアカマツであろう。庭園あるいは街路に植えていたものの落葉がゴミとして投棄されたものであろう。

コナラ属果実殻斗など(Ph.284－30・31)　コナラ属は、殻斗上の鱗片が覆瓦状のものがコナラ亜属、輪紋状のものがアカガシ亜属である。コナラ亜属は殻斗や幼果の鱗片に注目すると、種まで同定できる場合があるが、今回はクヌギまたはアベマキとするにとどまった。アカガシ亜属は幼果や果実の花柱の形態で種まで同定できる場合がある。今回はイチイガシ、アラカシ、シラカシがあった。また、この他にシラカシの葉が出土した。保存が悪いなどの理由で亜属や属までの同定に止まることもあった。コナラ属は縄文時代には主要な食料である。この時期にも食料にしていた可能性もあるが、幼果や殻斗も出土するので、庭園や街路に生育していたものと推定した。

イヌガシ葉(Ph.284－32)　鳥獣散布型の種子は、鳥が運搬する。エノキ、ムクノキ、コブシ、クスノキ、サンショウ、アカメガシワ、ウルシ属、ブドウ属、ミズキ、クサギ、ガマズミ属は出土量も少ないので平城京の外から鳥が運んできたのかもしれない。しかし、イヌガシは葉が出土しているので、庭園か街路に生育していたのであろう。

ミクリ核属　ミクリ属は水湿地に生育する。SD5100のUO45グリッドから106粒がまとまって出土している。当時側溝のわきに生育していたか、あるいは庭園等のゴミとして捨てられたものであろう。

E　おわりに

長屋王邸などにすんでいた当時の人々は、Tab.77・78に示した多様な植物を食用にしたり利用していた。庭園や街路にはアカマツやコナラ属などを生育させていた。今回の試料の量は実に厖大であり、保存もよい。今後はさらに品種レベルの検討を行なうとともに、ブロックごとの差異についてもより詳細に検討してみたい。

引用・参考文献

金原正明・粉川昭平「上之宮遺跡第3次調査出土植物性遺物の検討」『阿部丘陵遺跡群』桜井市教育委員会，1989，pp.159～172，図版E－N

菊池秋雄『果樹園芸学』上巻、養賢堂，1948

粉川昭平「藤原宮出土植物種子について」『藤原宮跡』奈良県教育委員会，1969，pp.16・17，図版5

粉川昭平「平城宮跡第99次発掘調査(東院地区東南隅園地)種子分析」『平城宮整備調査報告Ⅰ』奈文研，1979，pp.92・93，図版8

小林　章『文化と果物』養賢堂，1990

小清水卓二「古代日本の住居跡から出土する桃について」『近畿古文化論攷』吉川弘文館，1963 pp.561～568

藤下典之「出土遺体よりみたウリ科食物の種類と変遷とその利用法」『古文化材の自然科学的研究』同朋舎，1984，pp.628～644

南木睦彦「栽培植物」『古墳時代の研究4』雄山閣，1991，pp.165～174

4　二条大路・東二坊々間路側溝および SD5100・5300における花粉分析と寄生虫卵分析

A　分析の経緯

調査現場で2回の試料採取を行った。当初、東二坊々間路西側溝SD4699と南濠状遺構SD5100の東の断面の2地点で、花粉分析用試料の採取を行った。分析の結果、南濠状遺構SD5100から、季節の反映と推定される花粉遺体の組成変化と定量的変化がみとめられたため、検討の機会をもち、その後概要を報告した。

2度目は、その結果を考慮して、南濠状遺構SD5100の中と西の断面、北濠状遺構SD5300と二条大路北側溝SD5240の断面の4地点において採取した。寄生虫卵分析については、当初検討課題ではなかったが、花粉分析用プレパラートの中の東二坊々間路西側溝SD4699でやや多く含まれていたので、多い試料について定量分析を行った。これについては補論6Aにまとめた。SD5100の中と西の断面、SD5300と二条大路北側溝SD5240については、相対比率と定量の花粉分析および定量の寄生虫卵分析を行った。これらの地点についても、分析結果と出土木簡との年代幅との対比等の検討の機会をもった。

以上、ここではSD4699とSD5100の東の断面の花粉分析、SD5100の中と西、SD5300、SD5240の断面での花粉分析と寄生虫卵分析についてまとめ検討する。

B　採取地点と試料

試料と記載

試料採取は4遺構の6地点で行い、計84点であった。以下、地点ごとの試料採取状況と層序を記載するが、基本的には砂、シルト、粘土という粒度区分による表記を用いた。しかし、木屑や炭の堆積や土壌化の進んだ淘汰の悪い堆積については、調査現場での表記を用い、木屑層、炭層、砂質土、粘質土と表した。なお、層序は柱状図として、結果のダイアグラムに示した。

i　南濠状遺構SD5100

層　　序

SD5100では東、中、西の計3地点の断面を対象とした。東地点ではほぼ10cmおきに採取し、中と西の地点では5cmごとか薄層単位で行った。東地点では下位から、粘土層、木屑層、炭層、砂質土層とつづく。中地点においても東地点と同様に、下位から、粘土層、木屑層、炭層、砂質土層が堆積する。西地点では下位から、粘土層、植物遺体層、木屑層、炭層、粘土層、砂質土層とつづく。各地点とも層序は類似するが、西地点のみ木屑層が少なく、また炭層の上位に粘土層が挟まれる。

各地点とも粘土層と木屑層は、水域あるいは水湿地状の環境で堆積したとみなされるが、砂質土層は土壌化をうけブロック状の塊も含まれており、やや乾燥した環境で土壌生成作用を受けつつ堆積したか、土壌化した堆積物が再堆積したものとみなされる。炭層は一時期的な堆積である可能性が高い。

ii　北濠状遺構SD5300

SD5300では下部を主にほぼ5㎝ごとに試料採取した。

下位より、シルト層、木屑層、炭・砂混じり粘質土層、粘質土、砂質土とつづく。シルト層や木屑層は水域あるいは水湿地状の環境で堆積したとみなされるが、炭・砂混じり粘質土層、粘質土、砂質土は土壌化をうけブロック状の塊も含まれており、やや乾燥した環境で、土壌生成作用を受けつつ堆積したか土壌化した堆積物が再堆積したものとみなされる。

iii　二条大路北側溝SD5240

下位、中位、上位の3時期の溝が重複している。それぞれに粘土ないしシルトが堆積する。試料採取は3時期の堆積が重複するところで、ほぼ5㎝間隔で行った。

iv　東二坊々間路西側溝SD4699

下位より、砂層、粘土層、砂質土層が堆積する。砂層の時期は流水域であり、粘土層の時期は比較的よどんでいたと考えられる。砂質土層はやや乾燥した環境で土壌生成作用を受けつつ堆積あるいは再堆積したと推定される。試料は10㎝ごとに採取した。

C　花粉分析（Color ph. 9・10）

分析方法　分析は、試料に水酸化カリウム処理、フッ化水素酸処理、アセトリシス処理の各処理を施し行った。花粉出現量（定量）については、その計数比から試料1㎤の出現数を算定した。結果はすべてダイアグラムに示した。相対比率については、周囲の草本を含む植生と環境をみるために、花粉総数を基本数とする百分率で示した。

i　南濠状遺構SD5100（Fig.125・126）

分析結果　**東地点**　各試料とも草本花粉の占める割合が樹木花粉より高く、試料4と試料8では草本花粉が極めて優占する。層位における変化として、下位粘土層試料8で樹木花粉の占める割合が著しく低く、木屑層試料7・6・5では樹木花粉の割合がやや高くなり、試料4では著しく低くなる。試料1㎤あたりの出現数では試料8と試料4において樹木花粉が極めて少ない。樹木花粉内では、コナラ属アカガシ亜属の出現率が高く、マツ属複維管束亜属、スギ、ツガ属、モミ属とつづく。ツツジ科なども出現する。草本花粉ではイネ科が著しく優占し、ヨモギ属、アカザ科ーヒユ科・カヤツリグサ科などが出現する。他にオモダカ属などの水湿地植物も出現する。各分類群の変化は、樹木花粉と草本花粉の割合の変化と同様である。

中地点　樹木花粉と草本花粉の占める割合は層位によって変化する。粘土層から炭層にかけて、樹木花粉と草本花粉の割合は小刻みに7回の増減がある。試料1㎤あたりの出現量についても樹木花粉と草本花粉の出現傾向にほぼ7回の増減が認められる。ただし、その傾向は部分的にはズレがあるが、一致する層準もある。試料8と試料4では樹木花粉が極めて少ない。砂質土層では草本花粉の占める割合が高いが上位に向かって草本花粉の割合がより高くなる。樹

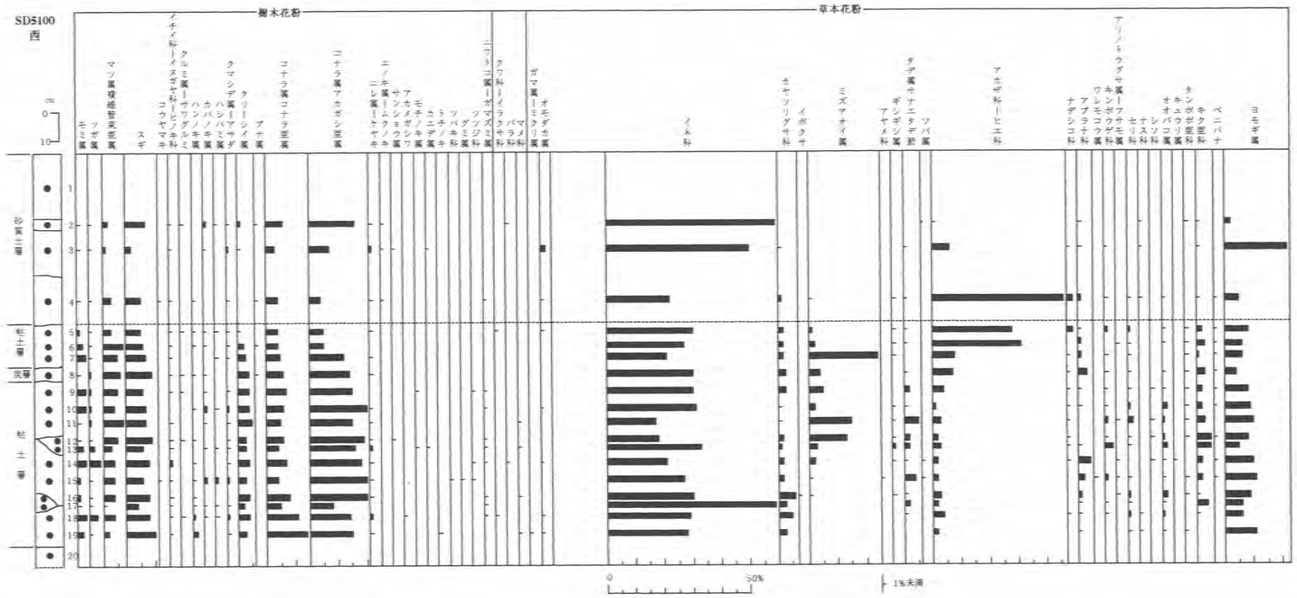

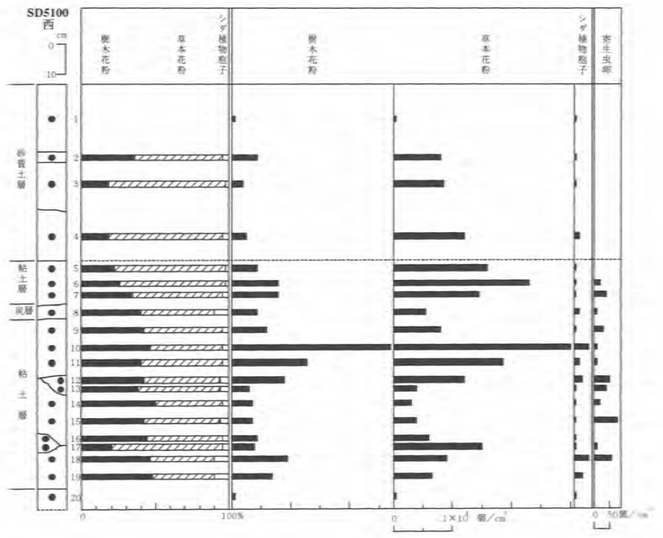

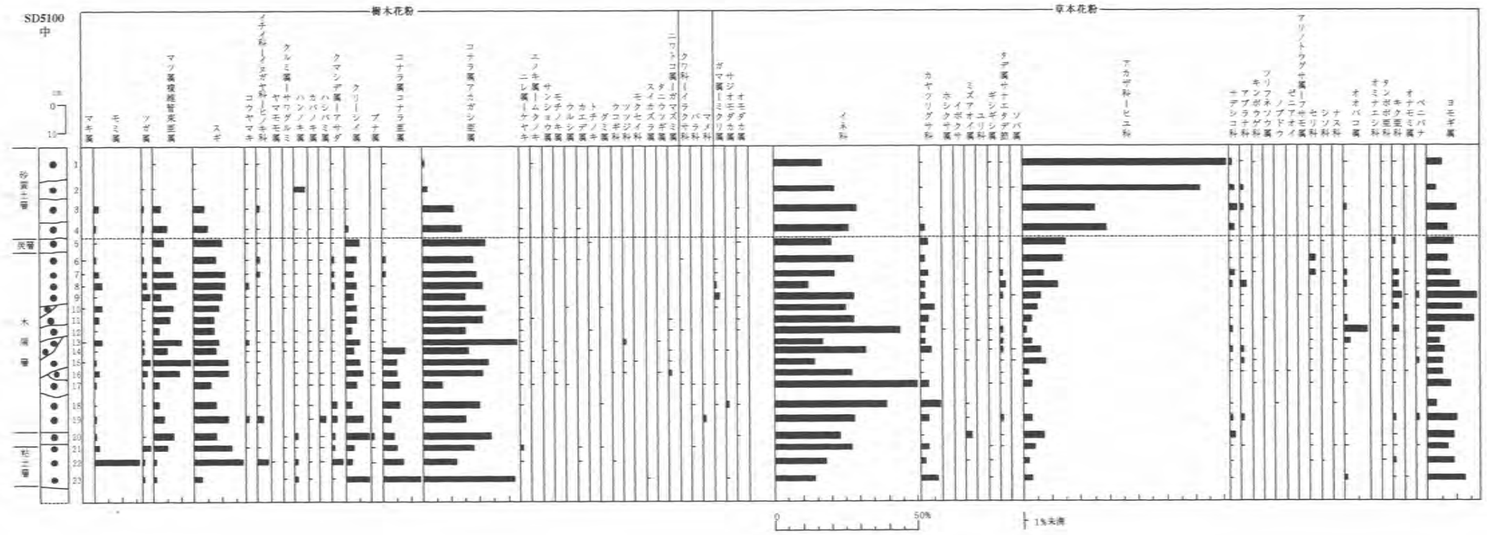

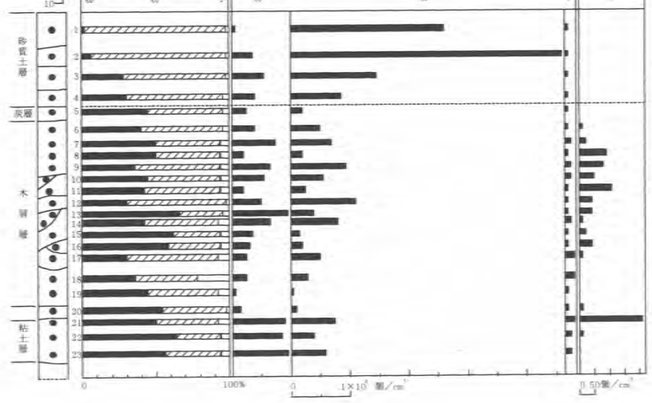

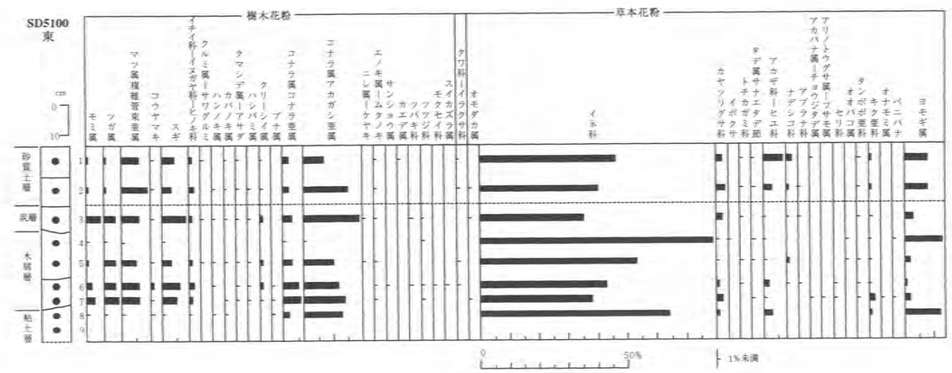

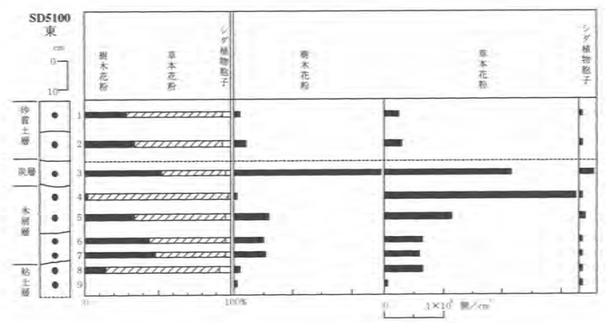

Fig.125　SD5100の花粉組成
（上：西地点 中：中地点 下：東地点）

Fig.126　SD5100の花粉と寄生虫卵
（上：西地点 中：中地点 下：東地点）

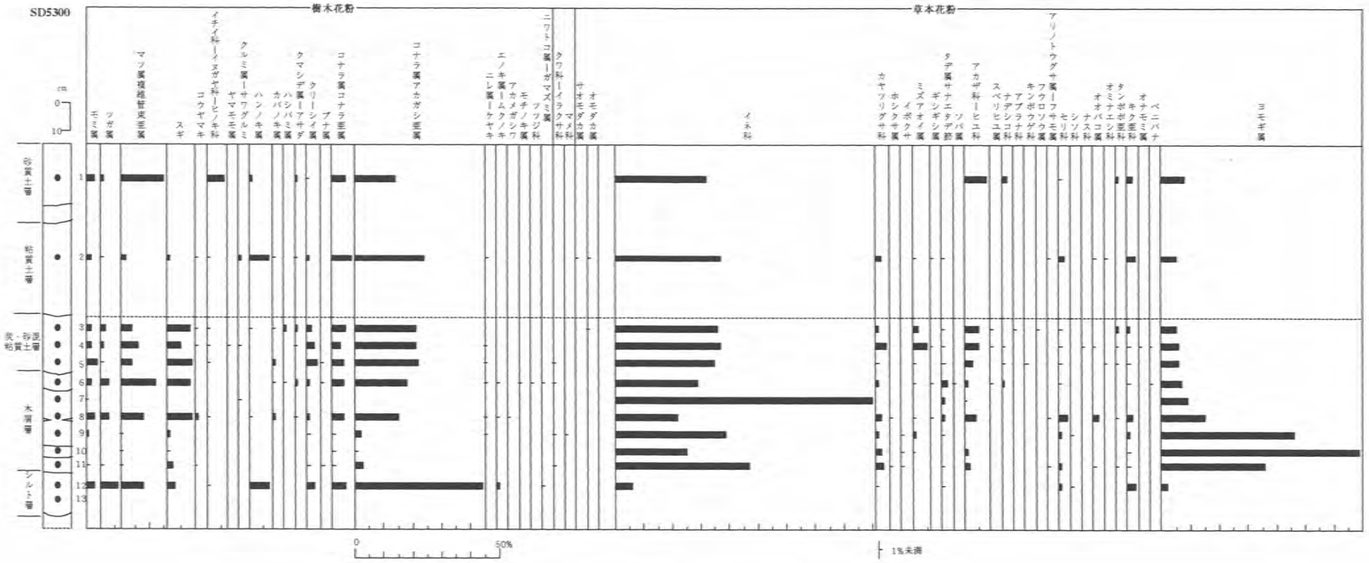

Fig.127　SD5300の花粉組成

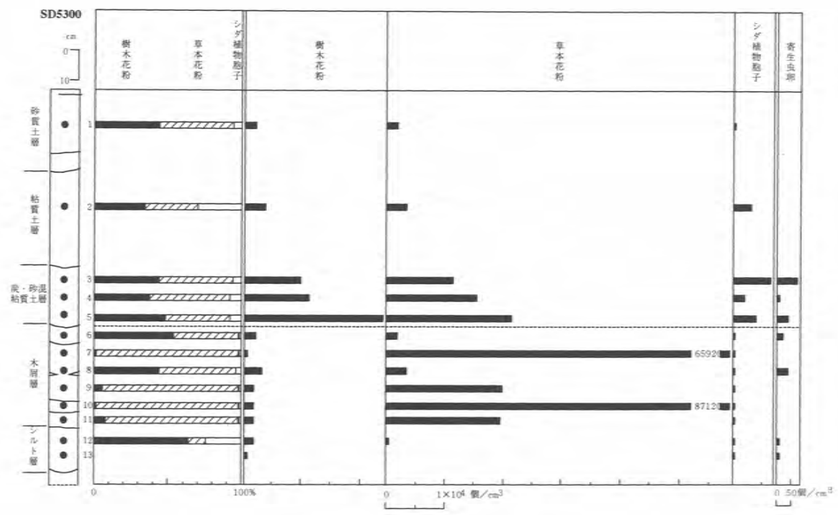

Fig.128　SD5300の花粉と寄生虫卵

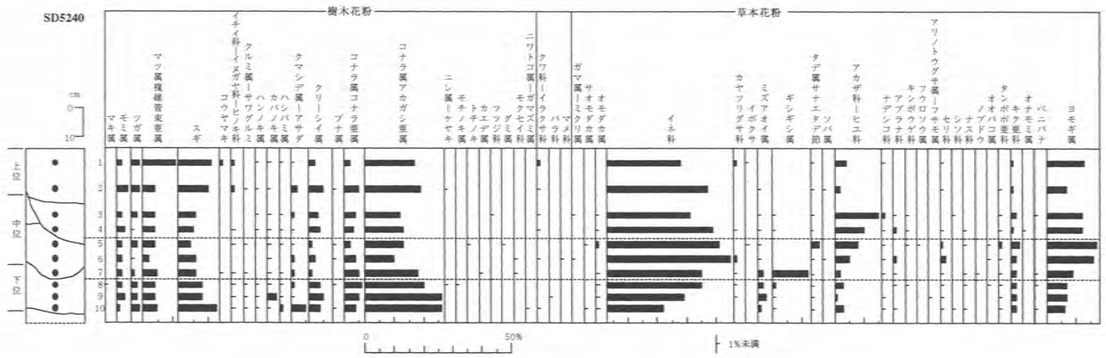

Fig.129　SD5240の花粉組成

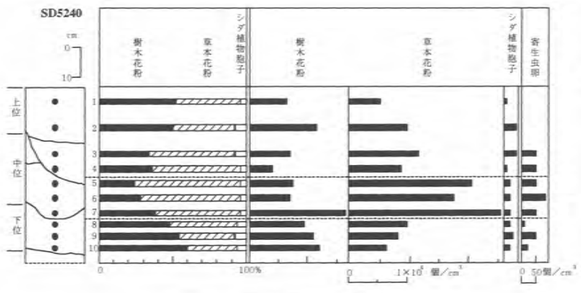

Fig.130　SD5240の花粉と寄生虫卵

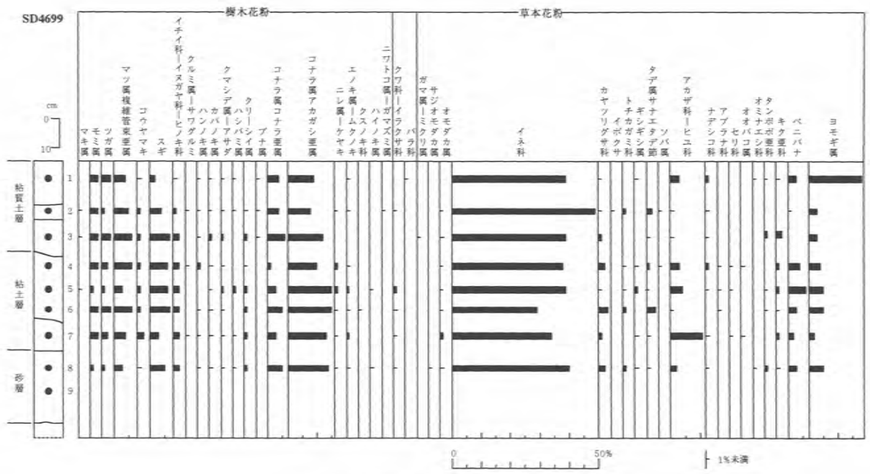

Fig.131　SD4699の花粉組成

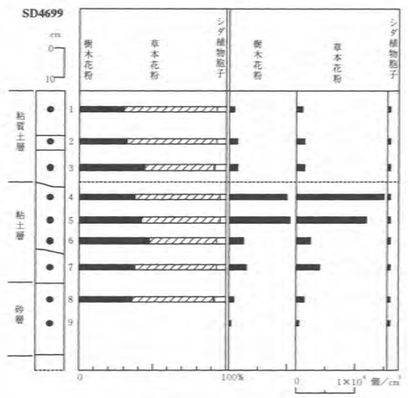

Fig.132　SD4699の花粉と寄生虫卵

木花粉ではコナラ属アカガシ亜属が優占し、スギ、マツ属複維管束亜属、クリ－シイ属、コナラ属コナラ亜属などが伴われる。コナラ属コナラ亜属は木屑層の中位の試料13から上位は低率になる。また、試料22ではモミ属がやや高率である。他にツツジ科などが出現する。草本花粉ではイネ科が優占し、ヨモギ属、アカザ科－ヒユ科の出現率も高い。他にカヤツリグサ科、オオバコ属、ナデシコ科などが出現する。水湿地植物ではガマ属－ミクリ属、サジオモダカ属、オモダカ属、ミズアオイ属などが出現する。

西地点　樹木花粉と草本花粉の占める割合は、層位的に大きく変化しないが、小さく4回ほど変化する。試料1㎤あたりの出現数については、樹木花粉と草本花粉の出現傾向がほぼ一致し、3回のピークを示す。樹木花粉ではコナラ属アカガシ亜属が優占し、スギ、マツ属複維管束亜属、クリーシイ属、コナラ属コナラ亜属などが伴われる。他にツツジ科などが出現する。草本花粉ではイネ科が優占し、ヨモギ属が伴われる。他にアカザ科－ヒユ科、カヤツリグサ科、オオバコ属・ナデシコ科などが出現する。水湿地植物ではガマ属－ミクリ属、サジオモダカ属、オモダカ属、ミズアオイ属などが出現する。アカザ科－ヒユ科は試料4・5・6で高率になり、イネ科は試料2・3で極めて高率になる。

ii　北濠状遺構SD5300（Fig.127・128）

樹木花粉と草本花粉の占める割合は、下位より、シルト層の試料12では樹木花粉の割合が高く、木屑層の試料11・10・9で草本花粉の割合が高くなり、試料8で樹木花粉の割合が高くなり、試料7で低くなり、試料6で再び樹木花粉の割合が高くなる。炭層・砂混じり粘質土層、粘質土層、砂質土層である試料5～1では、樹木花粉と草本花粉がほぼ同じ割合を占め、大きく変化しない。試料1㎤あたりの出現量では、シルト層と木屑層で樹木花粉はあまり大きく増減しないが、草本花粉は試料10・7において多産しピークを示す。炭層・砂混じり粘質土層、粘質土層、砂質土層にかけての試料5～1では、樹木花粉と草本花粉とも上位に向かった連続した減少傾向を示す。樹木花粉ではコナラ属アカガシ亜属が優占し、マツ属複維管束亜属、スギ、モミ属、ツガ属、コナラ属コナラ亜属などが伴われる。試料7・9・10・11では、樹木花粉の非優占に合わせ、樹木花粉の各分類群が低率となる。最上位の砂質土層の試料1ではマツ属複維管束亜属の出現率が高くなる。草本花粉ではイネ科が優占し、アカザ科－ヒユ科が伴われる。他にカヤツリグサ科などが出現する。水湿地植物ではミズアオイ属などが出現する。ヨモギ属は試料9・10・11で特に高率になる。

iii　二条大路北側溝SD5240（Fig.129・130）

下位の試料10から中位の試料5にかけては、樹木花粉の占める割合が低くなり、草本花粉は高くなる。上位では樹木花粉の占める割合が高くなり、草本花粉は低くなる。試料1㎤あたりの出現量では、樹木花粉と草本花粉の増減傾向は大きく異ならない。樹木花粉では、下位から中位にかけて、コナラ属アカガシ亜属が優占し、スギなどが伴われるが、上位に向かって減少傾向を示す。草本花粉ではイネ科とヨモギ属が優占し、アカザ科－ヒユ科などが伴われ上位に向かって増加する。他にガマ属－ミクリ属、サジオモダカ属、オモダカ属、ミズアオイ属などの水湿地植物が出現する。上位になると、コナラ属アカガシ亜属、スギ、マツ属複維管束亜属

を主とする樹木花粉が増加傾向を示し、イネ科やアカザ科－ヒユ科などの草本花粉は減少傾向を示す。ガマ属－ミクリ属、オモダカ属、ミズアオイ属は下部で出現するが、上部では出現しない。

iv　東二坊々間路西側溝SD4699（Fig.131・132）

樹木花粉と草本花粉の割合では草本花粉の占める割合がやや高い。試料1㎤あたりの出現数では、砂層から粘土層にかけて上位に向かってほぼ増加し、最上位では少ない。樹木花粉と草本花粉は増減の傾向は一致する。花粉組成は下位から上位にかけてあまり大きく変化しない。樹木花粉ではコナラ属アカガシ亜属、スギ、マツ属複維管束亜属、コナラ属コナラ亜属の順に出現率が高い。草本花粉ではイネ科が優占し、ヨモギ属やアカザ科－ヒユ科などが伴われる。他にオモダカ属を主に水湿地植物も出現している。ベニバナ花粉は、各地点で出現するが、本地点が最も高率である。

D　寄生虫卵分析（Color ph.10）

分析方法　分析は、基本的には試料1㎤にフッ化水素酸処理を施し、プレパラートを作製して行った。1㎤あたりの出現数は計数比から算定した。なお、南濠状遺構SD5100東地点では、花粉分析用プレパラートで観察したのみであり、定量分析は行わなかった。観察の結果は、出現するものの、あまり含まれていなかった。東二坊々間路西側溝SD4699では、花粉分析用プレパラートにおいて寄生虫卵の多い試料のみ、定量分析の再処理を行った(Fig.132)。これについては別項に記した。結果はダイアグラムに示した。検出された寄生虫卵には回虫類、鞭虫類がほとんどで、まれに肝吸虫、異形吸虫類、有・無鉤条虫、マンソン裂頭条虫、肝蛭類が出現した。以下、出現数について主に記す。

i　南濠状遺構SD5100（Fig.126）

分析結果　**中地点**　木屑層と粘土層から寄生虫卵が検出された。粘土層の試料21は最も多く、約200個である。木屑層では試料17から6にかけて出現し、試料10から8にかけて100個前後でピークを示す。上位の炭層と砂質土層では検出されなかった。

西地点　下部の粘土層、炭層、上位の粘土層と出現し、多い試料でも100個未満でほとんどは50個未満である。最上位の砂質土層では出現しなかった。

ii　北濠状遺構SD5300（Fig.128）

下位からシルト層、木屑層、炭・砂混じり粘質土層より出現した。いずれも50個前後未満であるが、炭・砂混じり粘質土層はやや多い。上位の粘質土層と砂質土層からは出現しなかった。

iii　二条大路北側溝SD5240（Fig.130）

下位、中位、上位の下部まで50個前後の出現数で連続的に出現した。上位の溝の上部からは検出されなかった。

E　考　　察

i　花粉分析からみた植生と環境

花粉の特性

花粉分析で植生や環境を推定する場合、湖沼などの集水域や堆積域の比較的大きな堆積物が対象とされ、花粉などの微化石が異地性化石としてみなされることから地域的な植生と環境が復原される。考古遺跡では、集水域や堆積域が極めて小さかったり、閉鎖的な堆積あるいは時間軸の極めて短い堆積物などもあり、より微的な植生や環境を反映したり、細かな時間軸を反映していることが予測される。たとえば、風媒花花粉であっても特異な変化を示すものや、花粉生産量の少ない虫媒花花粉、自家受粉花などは、比較的近くに生育していた可能性が高く、また優占する草本花粉なども近隣に生育していた可能性が高いとみなされる。ここでは、試料が溝内堆積物であり、水系に属さない堆積もあるため、これらのことも考慮に入れ植生と環境の変化の推定復原を行う。

当時の樹木

樹木花粉の出現傾向は、各地点とも最上位の溝の埋没段階の堆積物を除けば大きな差異はなく、周辺地域の植生を反映していると考えられる。周辺地域にはコナラ属アカガシ亜属（カシ類）が多く、スギ、マツ属複維管束亜属（アカマツかクロマツ）、モミ属、ツガ属、コナラ属コナラ亜属（ナラ類）などが分布していた。

これらから、奈良時代において、マツ林の成立はみられず、一般的にいわれているマツの二次林はより下った時代の成立になる。カシ類、スギ、アカマツかクロマツ、モミ属、ツガ属、ナラ類が京内に植えられていた可能性がある。他にツツジ科（アセビか）も植えられていた可能性が高い。二条大路北側溝SD5240からみると、奈良時代の初頭～中頃にかけて、樹木花粉の占める割合は低くなり、周辺地域の森林が減少し、そして、奈良時代後半から末にかけては樹木花粉の占める割合は高くなるため、森林が復原し、増加した可能性がある。ただし、東二坊々間路西側溝SD4699では、このような変化は認められず、今後平城京跡などで奈良時代の各時期の分析例の増加をもって判断する必要性がある。

人里植物

草本花粉で最も優占するイネ科とカヤツリグサ科は、多様な環境に生育する種類を含むが人里植物が多く、ヨモギ属、アカザ科－ヒユ科、キク亜科、オオバコ属などの乾燥地を好む人里植物の性格をもつ。このことから、左京二条二坊五坪や二条大路の周辺は、比較的乾燥し排水もよく、ヨモギ属、アカザ科－ヒユ科、キク亜科、オオバコ属、イネ科の人里植物が繁茂していたと推定される。各溝とも、ガマ属－ミクリ属、オモダカ属、ミズアオイ属、タデ属サナエタデ節、ギシギシ属などの水湿地植物の花粉が出現しており、これらの水湿地草本の繁茂する水湿地の環境すなわち、湿地状を呈していたかある程度の水量で滞水あるいは流れていたと推定される。SD5100西地点では、ミズアオイ属の花粉が高率であり、ミズアオイかコナギが溝内で群落を形成していたと考えられる。

種実同定

参考資料として、中村亮仁氏に同定していただいたSD5100中地点とSD5300の種実同定結果を載せる（Tab.79・80）。種実同定結果も花粉分析結果から読みとれる植生・環境と符合する。

各溝の上位層の花粉分析結果では、SD5100東地点ではアカザ科－ヒユ科がやや増加し、同中ではアカザ科－ヒユ科が極めて高率になり、同西ではアカザ科－ヒユ科が高率になった後イ

分類群 学名	和名	部位	試料 5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
arbor	木本																				
Rubus	キイチゴ属	核		1	1		3				1										
Rubus buergeri Miquel?	フユイチゴ?	核		1																	
Prunus persica L.	モモ	核							1												
Zanthoxylum piperitum DC.	サンショウ	種子																			1
Eurya japonica Thunb.	ヒサカキ	種子								1											
herb	草本																				
Gramineae	イネ科C	穎							1		3								1		
Monochoria vaginalis Presl	コナギ	種子		1			4			1											
Scirpus	ホタルイ属	果実																			
Cyperus A	カヤツリグサ属A	果実		1	1			3		2					1				1		
Cyperaceae A	カヤツリグサ科A	果実								1	1										
Cyperaceae B	カヤツリグサ科B	果実										1									
Cyperaceae?	カヤツリグサ科?	果実								10	2		17								
Polygonum A	タデ属A	果実		1															2		
Polygonum B	タデ属B	果実			2																
Chenopodium	アカザ属	種子			1		1						13		2	1		7	3	1	
Amaranthus	ヒユ属	種子			2	3		3		2	2				1	1			2		5
Mollugo pentaphylla L.	ザクロソウ	種子			2		1			5											
Caryophyllaceae	ナデシコ科	種子					7			13	22	3						2			1
Ranunculus	キンポウゲ属	果実		3	5	9				1	2	10		1				1			
Hypericum	オトギリソウ属	種子					4														
Haloragis micrantha R. Br.	アリノトウグサ	核						1	1												
Oxalis	カタバミ属	種子								5	3		1	1							
Hydrocotyle	チドメグサ属	果実		2						1	1										
Mosla	イヌコウジュ属	果実				9		31	1	3	17	5		1							
Perilla	シソ属	果実										2									
Solanaceae	ナス科	種子			1		1						1						1		1
Cucumis melo L.	ウリ類	種子																			8
Compositae	キク科	果実					2				1										
Eclipta prostrata L.	タカサブロウ	果実																			1
Total	合計		0	10	15	21	23	38	4	45	55	21	32	3	4	2	0	1	10	1	17
Unknown	不明		0	0	0	0	14	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0

※は50cc中の個体数　他は100cc中の個体数

Tab. 79　SD5100中地点出土種実一覧表

分類群		部位	試料							
学名	和名		5	6	7	8	9	10	11	12
arbor	木本									
Castanea crenata Sieb. et Zucc.	クリ	果皮片		2						
Zanthoxylum piperitum DC.	サンショウ	種子				1	2			
herb	草本	果実			2	12				
Alisma canaliculatum A. Br. et Bouche	ヘラオモダカ	果実				1				
Sagittaria trifolia L.	オモダカ	種子			2	8				
Alismataceae	オモダカ科	穎		1	21	43	3	1		
Gramineae A	イネ科A	穎	23	37	24	25	10	1		
Gramineae B	イネ科B	穎	40	11	23	54	12	2		
Gramineae C	イネ科C	穎	23			6				
Gramineae D	イネ科D	穎		2						
Gramineae E	イネ科E	果実	111			2				
Carexo	スゲ属	果実								
Scirpus fluviatilis A. Gray	ウキヤガラ	果実	3		1	5	4	2		2
Scirpus	ホタルイ属	果実			89	21	53	6		
Cyperus A	カヤツリグサ属A	果実	1		39	15	14	5		
Cyperus B	カヤツリグサ属B	果実		7						
Cyperus C	カヤツリグサ属C	果実	5	2	188	228	104	28		
Fimbristylis dichotoma Vahl	テンツキ	果実	4		8	21	3			1
Cyperaceae A	カヤツリグサ科A	果実	1		4	5				
Cyperaceae C	カヤツリグサ科C	果実								
Cyperaceae D	カヤツリグサ科D	種子	6			1	1	2		
Monochoria vaginalis Presl	コナギ	種子	2			1				
Monochoria Korsakowii Regel et Maack	ミズアオイ	果実		16	23	14	9	3		
Polygonum A	タデ属A	果実	26	20	7	2				
Polygonum B	タデ属B	果実	8		2	1		3		
Rumex	ギシギシ属	種子		10	12	1	1	4		
Chenopodium	アカザ属	種子	16	2	26	21	8	10		
Amaranthus	ヒユ属	種子	13	1	2					
Mollugo pentaphylla L.	ザクロソウ	種子			3	3	20	1		
Portulaca oleracea L.	スベリヒユ	種子			3	4	2			
Caryophyllaceae	ナデシコ科	核				2				
Haloragis micrantha R. Br.	アリノトウグサ	種子			1	3				
Oxalis	カタバミ属	果実			2					
Umbelliferae	セリ科	果実			3	7	3			
Hydrocotyle	チドメグサ属	果実		1						
Mosla	イヌコウジュ属	種子	3		1					
Solanaceae	ナス科	種子			1	1				
Cucumis melo L.	ウリ類	果実			10	4	3	3		
Compositae	キク科	果実	1		9	27	1	3		
Eclipta prostrata L.	タカサブロウ		13							
Total	合計		299	112	506	539	253	74	0	3
Unknown	不明		5	1	2	5	0	0	0	0

個体数はいずれも100cc中

Tab. 80　SD5300出土種実一覧表

ネ科が高率になる。SD5300ではややイネ科が優占し、マツ属複維管束亜属が増加する。東二坊々間路SD4699ではヨモギ属が増加する。各地点とも上位層は土壌化して水による移動を受けにくいため、比較的堆積地点の植生を反映した可能性が高い。SD5100やSD5300の上位層の時期は、溝内が比較的乾燥しており、ヨモギ属、アカザ科－ヒユ科、イネ科などの乾燥地の人里草本が繁茂していたと推定される。

ベニバナ　注目される有用植物としてベニバナの花粉が、東二坊々間路SD4699で5％前後の出現率で、他地点でも比較的よく出現している。虫媒花の植物であることを考慮すると高率といえる層準もあり、栽培していたとするならばたいへん多く植えられていたとみなされる。ベニバナは染色や薬用にも用いられるため、それらに起因する花粉の供給も考えられる。

ii　花粉分析からみた堆積状況

季節パターン　SD5100とSD5300においては、炭層より下位の層位において、花粉の相対比率と1㎠あたりの出現量に特殊な変動がみられる。SD5100東地点では、下位粘土層試料8で樹木花粉が低率であるが、上位で一度増加した後、木屑層試料4で再び樹木花粉が著しく減少し、2回同じパターンを示す。草本花粉は逆に減少増加するパターンを示す。1㎠あたりの出現量においても、樹木花粉と草本花粉の増加減少のパターンに2回のズレがみられ、層位によって樹木と草本の花粉供給に異なりがある。同様の変化は、SD5100中地点で6ないし7回、SD5100西地点で3回、SD5300で2ないし3回認められる。1㎠あたりの出現量については、必ずしも顕著でない層準もあり、SD5100中地点では部分的に樹木花粉と草本花粉の増減が一致し、SD5100西地点ではほぼすべて一致する。

一方、二条大路北側溝SD5240と東二坊々間路西側溝SD4699の各層や東西大溝SDの各地点の炭層より上位の層では、樹木花粉と草本花粉の相対比率における割合は増加や減少の傾向はあるものの、同一層内で小刻みな変化を示さずになめらかにやや大きく変化する。1㎠あたりの出現量においても同一層内で比較的大きな増加または減少の傾向を示すが、小刻みな増減を繰り返す変化ではない。

二条大路北側溝SD5240と東二坊々間路西側溝SD4699および濠状遺構SD5100・5300の各地点の炭層より上位の層における変化は、周辺の植生の変遷の反映としてとらえられるが、SD5100・5300の炭層より下位の層位における変化は、周辺における植生の変化としてはとらえられない。花粉分析であらわれる主要樹木は春咲きであり、草本においても優占するイネ科、ヨモギ属、アカザ科－ヒユ科などは夏から秋咲きが主であることから、この変化が季節性を反映している可能性が高い。SD5100東地点では下位粘土層から木屑層にかけて2ヵ年、SD5100中地点で6ないし7ヵ年、SD5100西地点で3ヵ年、SD5300で2ないし3ヵ年にあたる。濠状遺構SD5100では地点によって異なり、樹木花粉と草本花粉の出現傾向も季節性とは一致しない層位もあるが、地点間で層厚や層相が異なるため、部分的な堆積や再堆積の存在することや、また試料採取間隔によっては反映されなかった変化もあると考えられる。これらの変化が堆積環境におけ季節性以外の他要因を反映している可能性もあるが、ここでは季節を反映している可能性が極めて高いと考えられる。なお、SD5100中地点とSD5300の種実同定結果では、法則性のある傾向は読みとれなかった。

iii　寄生虫卵分析からの検討

検出された寄生虫卵には回虫類、鞭虫類がほとんどで、まれに肝吸虫、異形吸虫類、有・無鉤条虫、マンソン裂頭条虫、肝蛭類が出現している。この構成からみて、回虫類と鞭虫類は人体寄生虫の回虫（*Ascaris lumbricoides*）と鞭虫（*Trichuris trichiura*）とみなされ、肝吸虫、異形吸虫類、有・無鉤条虫も人に起源するものと推定される。マンソン裂頭条虫は肉食獣特にイヌに起因し、肝蛭類は草食獣に起因する。　寄生虫卵

寄生虫卵の出現は、SD5100とSD5300では炭層以下に限られ、二条大路北側溝SD5240では下位・中位・上位の下部に限られる。出現数も試料1cm3あたり50個前後未満が多く、100個前後のピークを示すところもある。SD5100中地点の粘土層試料21は最も多く約200個である。補論6Aで記すように東二坊々間路西側溝SD4699でも200個以上の出現数を示す層準があり多いといえる。SD5100、SD5300、二条大路北側溝SD5240における寄生虫卵の出現状況については、花粉分析結果でえられている奈良時代前後の時期の便所遺構の食用植物で構成される花粉群集との整合性がないことも考慮すると、ある程度人口の密集する都市的状態において汚染的に堆積したものと考えられる。堆積速度など確定しがたい要因も存在するが、寄生虫卵が200個を越える層準では、発生源である糞便の人為的な投棄などを考えねばならない。　都市的状態

なお、各地点の上位の土壌化した堆積物からは、寄生虫卵が検出されていないが、埋没後の堆積層でもあり、乾燥的な堆積環境のために堆積しにくかった可能性もある。二条大路北側溝SD5240の最上位でも検出されておらず、奈良時代末に人口が低下し、汚染性が低くなった可能性も考えられる。

F　まとめ

以上の分析の結果、推定されたことをまとめる。

1）南濠状遺構SD5100、北濠状遺構SD5300、二条大路北側溝SD5240、東二坊々間路西側溝SD4699において花粉分析と寄生虫卵分析を行った。

2）花粉分析の結果、平城京跡の周辺地域にはコナラ属アカガシ亜属（カシ類）が多く、スギ、マツ属複維管束亜属（アカマツかクロマツ）、モミ属、ツガ属、コナラ属コナラ亜属（ナラ類）などの樹木が分布していた。奈良時代を通じ大きな森林植生の変化はなく、マツ林の成立による二次林化も認められない。　周辺の森林

3）左京二条二坊五坪や二条大路の周辺は、比較的乾燥し排水もよく、ヨモギ属、アカザ科－ヒユ科、キク亜科、オオバコ属、イネ科の人里植物が繁茂していた。　景　観

4）各溝内は、ガマ属－ミクリ属、オモダカ属、ミズアオイ属、タデ属サナエタデ節、ギシギシ属などの水湿地植物が繁茂しており、湿地状ないしある程度の滞水または流れがあったと推定される。　溝の植生

5）有用植物であるベニバナの花粉が比較的よく出現し、栽培されるか、染色や薬用に用いられていた。　ベニバナ

6）SD5100とSD5300の炭層より下位の層位において、花粉の相対比率と1cm³あたりの出現数　季節の反映

に特異な変動がみられ、SD5100東地点で2回、SD5100中地点で6ないし7回、SD5100西地点で3回、SD5300で2ないし3回の変化が認められる。樹木と草本の開花期から、この変化が季節性を反映している可能性が高く、SD5100東で2ヵ年、SD5100中で7ヵ年、SD5100西で3ヵ年、SD5300で2ないし3ヵ年のパターンを示す。

寄生虫卵　7）寄生虫卵分析では各地点において回虫類や鞭虫類の寄生虫卵が検出された。人口の密集する都市的状態において汚染的に堆積したものと考えられる。他に肝吸虫、異形吸虫類、有・無鉤条虫、マンソン裂頭条虫、肝蛭類の寄生虫卵が検出された。

引用・参考文献

奈文研所編『平城京　長屋王邸宅と木簡』吉川弘文館，1991

金原正明「花粉分析法による古環境復原」『新版古代の日本』10，古代資料研究の方法，角川書店，1993

奈文研『藤原京跡の便所遺構』1992

金子清俊・谷口博一『新版　臨床検査講座』8，医動物学，医歯薬出版，1987

Peter J. Warnock and Karl J. Reinhard (1992). Methods for Extraxting Pollen and Parasite Eggs from Latrine Soils. Jounal of Archaeological Science 19.

5　出土部材・絵馬の年輪年代測定

長屋王邸宅跡の発掘調査では、ヒノキ材の柱根や礎板、井戸枠材などの大形の部材が多数出土した。これらのなかから、部材の一部に樹皮または未加工部分が残存しているもの、あるいは心材に続く辺材部(樹幹の周辺部を占める木質の柔らかい白身かかった部分)を少しでもとどめているものを選び出し、年輪年代法による年代測定をおこなった。前者のような部材については原木の伐採年を、後者については原木の伐採年に近い年代を求めることができる。

試料と方法　多数の部材のなかから選定した試料は、出土部材2点と絵馬1点の総数3点である。出土部材の1点はSB5250の柱穴2の底部に据えられていた礎板、もう1点はSE4580の西側、下から3段目の井戸枠材である。樹種はいずれもヒノキ材で、礎板の一部には樹皮が、井戸枠材には辺材部が2.5cm、絵馬には3cmほど残存していた。

年輪幅の計測には、専用の年輪読取器を使用し、木口面および柾目面から年輪データを収集した。年代を割り出すときに基準となるヒノキの暦年標準パターンには、平城宮跡出土の柱根類で作成した875年分（37B.C.～838A.D.）を使用することとした。コンピュータによる年輪パターンの照合は相関分析手法によった[1)]。

測定結果　計測年輪数は礎板が208層、井戸枠材が206層、絵馬が418層であった。3点の年輪パターンと暦年標準パターンとの照合は、いずれも成立し、それぞれの残存最外年輪の形成年（略して年輪年代）を確定することができた。Fig.133には礎板の年輪パターンと暦年標準パターンとの重複状況を示した。

SB5250の建築年代　SB5250の柱穴2から出土した礎板の年輪年代は761年と判明したが、この最終形成年輪のなかの木材組織の形成状況をもう少し詳しく観察してみると、春材に続く夏材が完全に形成されているので、原木の伐採年は761年の10月頃から762年の5月頃までの、いわゆる生育停止期間中の2年にまたがった時期が想定される。したがって、SB5250の建築年代は761～762年以降のこととなって、奈良時代後半の建物であることは間違いない。

761～762年以降と確定

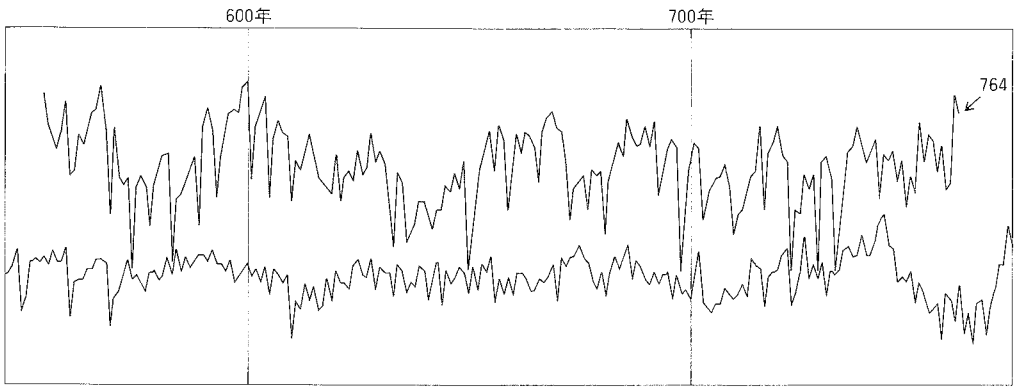

Fig.133　礎板の年輪パターングラフ(上)と暦年標準パターングラフ(下)

1）田中　琢・光谷拓実・佐藤忠信「年輪に歴史を読む－日本における古年輪学の成立－」『奈文研学報48』同朋舎，1990

SE4580の築造年代　SE4580に使われていた板材には2.5cmの辺材部が残存していた。原木ではさらにその外側に何cm分かの辺材部があったことになるが、それを正確に算出することは大変難しいことである。ここで、少なくともヒノキの平均辺材幅が判っておれば、この数値を手がかりにして辺材部に刻まれていた年輪層数を推算することは可能である。

三好東一のヒノキに関する材質の研究[1]によれば、標準木36個体における平均辺材幅は3cmをもって基準とみなすことができる、とする報告例がある。ここで仮に、この部材の原材に3cmの辺材部があったと仮定すると、0.5cm分が削除されていたことになる。2.5cmの辺材部に刻まれていた年輪層数は59層、この部分の平均年輪幅は0.34cmである。削除されたであろう辺材幅0.5cmのなかの年輪もこの平均幅でもって推移したとすれば、0.5cmのなかに15層分刻まれていたことになる。部材の年輪年代は752年、これにこの推算した年輪層数を加算すると、767年となる。したがって、この井戸の築造年代は、この推定した伐採年からみて奈良時代後期後半以降が考えられる。

752年以降と確定

絵馬の製作年代　絵馬が描かれた板の横幅は27.2cmある。馬の絵は、上体部を木裏側（樹幹の中心方向）に、脚部を木表側（樹皮方向）に描いている(Fig.134)。年輪幅の計測は、馬の描かれている面でおこなった。計測した418層の年輪パターンは、暦年標準パターンの311年から728年にかけての年代位置で照合が成立した。したがって、この絵馬は728年以降に伐採された木を使って描かれたものである。

ここで注目したいのは、板材の木表側の一番外縁から馬の左後足の踵部分にかけての約3cm幅が他の部分と比べて色調が全体にやや黒っぽく変色していることである。この部分は、樹幹の辺材部と思われる。とすると、728年という年輪年代は原木の伐採年にきわめて近い年代を示していることになる。ちなみに、この絵馬と供伴して出土した木簡や土器のなかに、天平11年、天平12年と書かれたものがあり、年代的にほとんど差がない。したがって、絵馬は728年から738年の間に描かれたことは間違いない。現在のところ、年代がある程度特定できた例としては、わが国最古の絵馬ということになる。

製作年代は728～738年

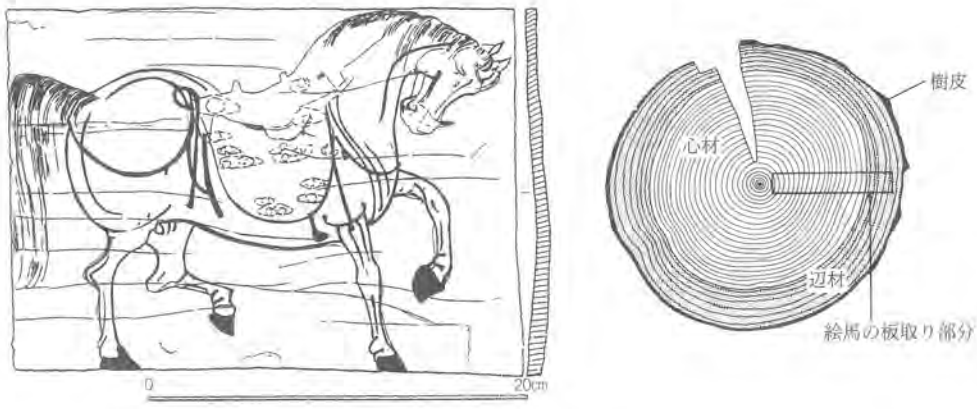

Fig.134　絵馬の木取りと年輪

1）三好東一『ヒノキに関する材質の生態的研究－理化学的特質に関する研究－』長野営林局，1951

6　平城京左京二条二坊五坪の「樋殿」遺構

A　東二坊々間路西側溝SD4699における寄生虫卵と花粉

左京二条二坊五坪と二条大路およびその周辺の調査に伴って花粉分析を行ったが、寄生虫卵分析の研究が進展する過程において、その花粉分析用プレパラートから寄生虫卵がやや目立って含まれる層準が見いだされた。特に東二坊々間路西側溝SD4699の下位の層位では、寄生虫卵が多かったため、改めて寄生虫卵の定量分析を行った。他地点については後になって寄生虫卵の定量分析を行ったが、南濠状遺構SD5100中の粘土層試料21でやや多かったほかは、注目すべき密度を示したものはなかった。以下、東二坊々間路西側溝SD4699の下位の層位について検討を行う。　分析の経緯

試料と方法　東二坊々間路西側溝SD4699では、下位より、砂層、粘土層、砂質土層が堆積する。分析対象としたのは、花粉分析用プレパラートで寄生虫卵の目立った下位からの4点で、砂層から粘土層にかけてである。　層　　序

分析は、試料1㎤にフッ化水素酸処理を施し、プレパラートを作製した。1㎤あたりの出現数（密度）は計数比から算定した。結果は寄生虫卵の分類群の出現数および花粉との対比を、それぞれダイアグラムにして示した(Fig.135・136)。

結果　検出された寄生虫卵には回虫類や鞭虫類がほとんどで、肝吸虫、異形吸虫類(横川吸虫を含む)、肝蛭類が出現した。

寄生虫卵の含有密度は、下位砂層の試料9で試料1㎤中に約100個であり、試料8と粘土層下部の試料7で200個以上を示し、上位は少なくなる。寄生虫卵の組成では回虫類と鞭虫類が多い。

寄生虫卵と花粉（Color ph.10）　回虫類、鞭虫類、肝吸虫、異形吸虫類(横川吸虫を含む)という寄生虫卵の分類群の構成からみて、人の糞便に起因するものと判断され、回虫類と鞭虫類は人体寄生虫の回虫(*Ascaris lumbricoides*)と鞭虫（*Trichuris trichiura*）とみなされる。わずかに検出されている肝蛭類は、草食獣に起因する。

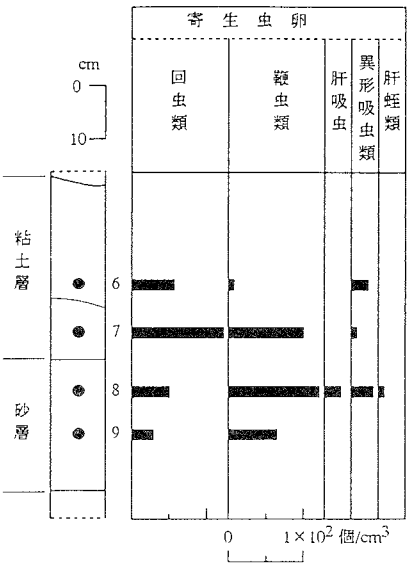

Fig.135　寄生中卵分析結果

東二坊々間路西側溝SD4699の下部では、他地点と比較しても、寄生虫卵の出現数がやや多い。花粉の出現数と比較しても、下部は多いといえる。寄生虫卵の出現数は、花粉の出現数と挙動が一致する層準もあるが、そうでない部分もあるため、発生源が異なることが考えられる。ただし、水流による分別などの堆積要因の異なりもその原因となる。これらのことから、東二坊々間路西側溝SD4699の下部の時期に、寄生虫卵の発生源となる人の糞便がこの溝に投棄されたり流れ込むような状況があったと推定される。寄生虫卵の分類群においても、やや大きな回虫類と鞭虫類が多く、水流による分別を受けている　汚染の原因

とみなされる。よって、発生源が分析地点より上流域にあったと推定される。

ベニバナ

花粉分析結果では、ベニバナ花粉を除けば、有用植物や食用植物の花粉は反映されておらず、周辺の植生を反映している。ベニバナ花粉は虫媒花としてはやや高い出現率を示すが、出現数においては全般的な花粉と挙動を伴にする。ベニバナ花粉は寄生虫卵の少ない試料4・5でも比較的多く、必ずしも寄生虫卵と挙動を伴にしない。流水域においては大きさや比重による分別も考えられるため、同じ発生源に起源するものか否かは判断できない。今後、各溝で分析を行う必要があろう。

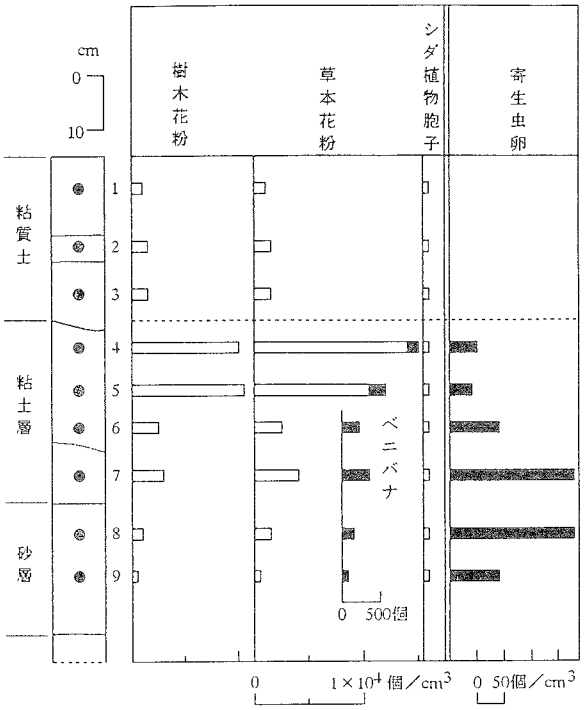

Fig.136 寄生虫卵と花粉の出現密度

参考文献

奈文研編『平城京 長屋王邸宅と木簡』吉川弘文館，1991

奈文研『藤原京跡の便所遺構』1992

金子清俊・谷口博一『新版臨床検査講座』8，医動物学医歯薬出版，1987

Peter J. Warnock and Karl J. Reinhard (1992) Methods for Extraxting Pollen and Parasite Eggs from Latrine Soils *Jounal of Archaeological Science* 19.

B 「樋殿」遺構

古代便所の考古学的調査は、藤原京右京七条一坊西北坪の調査を担当した黒崎直によって研究の途につき、7世紀の藤原京にすでに汲み取り式の便所が存在したことを証明した。その後、

「樋殿」式便所

各地でさまざまな遺跡で古代便所の存在が明らかになってきた。今回報告する「樋殿」式便所も古代都市の便所として新しい知見をもたらせたものである。

松井章は、金原正明から花粉分析用に採取した二条大路との交差点付近の東二坊坊間路西側溝SD4699で採取（Fig.137）した堆積土壌に、糞便特有の寄生虫卵や植物残渣が見られるとの連絡を受けた。平城京の条坊の側溝には、多かれ少なかれ、寄生虫や植物残渣の糞便の堆積物が流入していたことが金原正明・正子の研究から明らかになりつつあるが、SD4699はなかでも密度の高いものであった。そこで松井は過去に調査した周辺の便所の可能性のある遺構の検討を行った。その結果、左京二条二坊五坪にある遺構が、SD4699上流の東二坊々間路西側溝SD

5021から築地基壇に木樋を通した暗渠をもうけ、屋敷内に水を引き込み、さらに築地に平行して木樋を通して流す遺構が水洗式便所であるとの確信を持った。

遺　構（Ph.67・68, Fig.43・44・138）

この遺構は、長屋王邸宅の後身建物の一角で、藤原麻呂の邸宅、もしくはさらにその後の官衛的要素を持つ建物群の導水施設である。東二坊々間路側溝SD5021からの暗渠SX5034への水の取り入れ部には、幾本かの杭が打たれ、この部分に堰を設けて、屋敷内で流水が必要な場合に側溝の水位を上げて屋敷内に水を導く構造になっている。暗渠SX5035は木樋であり、築地基壇の損傷を防いでいる。側溝に対して約60度の角度で取り入れられた水流は、側溝から約3メートルのところで築地に平行して流れる構造になっている。この木樋を埋め込んだ溝が築地雨落ち溝を切っているところから、この部分には蓋のあったことを想定させる。築地に平行して埋め込まれた木樋の側板は、厚さ10cm以上の板材をもちい、発掘区内において約5メートルを検出したが、発掘区域外に延びているため、元来の長さは不明である。この木樋は側板だけで底板がない。側板の残りが良いので、底板が腐朽し消滅したことは考えられない。2枚の側板を落とし込む底板が何らかの理由でこの木樋を埋める場合に撤去したものか、元来底板がなかったのかは不明である。両側板の下には高さを調節するためか角材を3本敷いている。

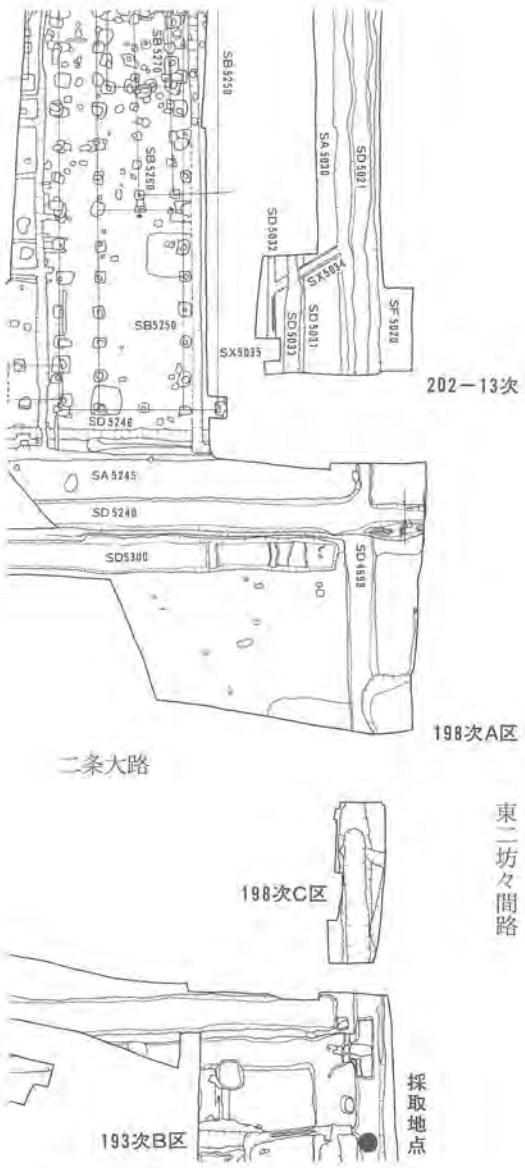

Fig.137　土壌採取地点図　1：450

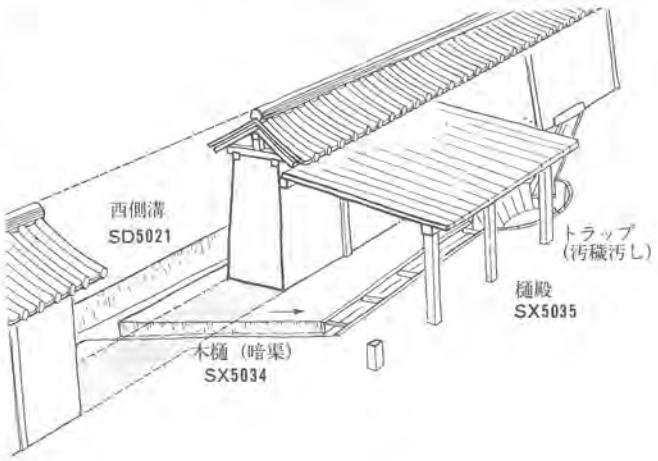

Fig.138　樋殿（水洗便所）復原

この周辺、特に木樋溝の下流部にあたる第198次B調査区においてもこの溝の延長は見つかっておらず、取り入れられた水流は、発掘区域からほどなく、もとの東二坊々間路西側溝に貫流させていたことが想定できる。

文献にみる「樋」と便所の関係　岩波国語辞典には、古代貴族の用いた持ち運び式便所を「清箱」(しのはこ）と呼ぶとともに、「樋箱」(ひばこ）とも呼ばれると記す。

また、貴族の屋敷内の便所掃除の女官を「樋洗童」(ひすましやわら）と呼ぶ用例が、『源氏物語』『紫式部日記』にみられ、便所のことを「樋殿」を呼ぶことも伝えている。

法令などの公文書や公用文には、西大寺流記資材帳や令集解みられるように「厠」が使われるが、文学作品では、「樋」という字が便所に結びつくことがわかる。現代でも年輩の人々が口にする「御不浄」のように、「便所」である厠という用語を口にすることがはばかられるために、厠の隠語として用いたのであろう。

厠と樋殿

古代都市の便所や下水施設の問題を最初に取り上げたのは、高橋昌明であった。高橋は平安京の排泄物や下水施設の問題を取り上げた中で、弘仁6（815）年と斉衡2（855）年の太政官符に注目し、古代都城の排泄物処理を考察した[1)]。松井は、今回検出した遺構を、高橋の見解にもとづいて以下のように考えた。

弘仁6年の2月9日の太政官符(『類聚三代格』巻16貞観7年11月4日太政官符引）の記載は、次のようである。

「京中の諸司、諸家、或いは垣を穿ち水を引き、或いは水を塞いで途を浸す、宜しく諸司に仰せ、みな修営せしむべし、流水を家内に引くを責めず、ただ汚穢を墻外に露すを禁ず、よってよってすべからく穴毎に樋を置き水を通すべし。」

さらに、斉衡2年の太政官符(『類聚三代格』巻16）の記載は、次のようである。

「傾年水潦しきりに至り、溝流路を失う、渠に縁する家、しばしば侵害をこうむる、道を行く人常に泥塗に苦しむ、」

「渠に近き家、大いに水門を穿ち、好みて溝流を絶つ、垣基これによりて頽毀し、道のほとりこれがために湿悪す、」

つまり、ここで描かれた光景は、上で述べた遺構そのままである。この木樋まで、屋敷内の支配階層の排泄物を樋箱に入れて樋洗が持ってきて、樋箱の中身をここに流した情景が思い浮かぶ。また、木樋の幅からみて、使用人が直接この樋上に腰をかがめた可能性もある。周囲に上屋が存在した痕跡は調査区外につづくため検出できなかったが、簡単な雨水の流水を防ぐ建物が存在したことが推定できる。そして、そのような建物が「樋殿」と呼ばれたものの実態であったろう。木樋の先には「汚穢」を浮かべて墻の外にたれ流さないように、なんらかのトラップが設けられていたと考えたい。

貴族の邸宅や役所では、条坊の側溝から水流を引き込もうとして、側溝を堰止めるため、汚水があふれ公共の迷惑になること、京の所司、所家が垣を穿ち、側溝の水を堰止めて家内に水を引き込むことがあること、その水をもとの側溝に還流させる場合に「汚穢」を垣外に垣外に曝すことを禁じることから、高橋と同様に、この「汚穢」が糞便であろうと想定した。

1）高橋昌明「よごれの京都・御幽会・武士—続・酒呑童子説話の成立—」『新しい歴史のために』No. 199，京都民科歴史部会，1990，pp. 1～13

7　二条大路上SD5100・5300出土の昆虫遺体

A　はじめに

1988年９月から1989年10月にかけての平城京跡の発掘で、二条大路の南に掘られた濠状遺構SD5100（東西に延びる全長120mの溝）から32点、北側に掘られたSD5300（全長60m)から１点、不整形の土坑SK5097から１点、計34点の昆虫遺体が出土した(ph.285・286)。SD5100・5300ではいずれも木屑層といわれる粗雑な堆積層から出土している。このSD5100・5300は740年を前後する頃（奈良時代前半～中頃）の短期間に機能したとされている。大量の木製品、木簡、土器、植物遺体が出土しており、ごみ捨て場のように利用された場所ではないかとも推定されている。サンプリングは土を取り上げて行い、５mmメッシュの篩(ふるい)の上で水洗して昆虫遺体を検出した。したがって、比較的大型の遺体や、タマムシやコガネムシ科のように鮮やかな色彩や光沢を持つ、目立つ節片がピックアップされ、微小な昆虫遺体は看過されたと推定される。

B　同定結果

出土した昆虫遺体34点の同定結果は、Tab.81の通りである。同じ個体の色々な部分が同時に出土していると思われる場合は、１点として数えた。甲虫類（コウチュウ目）が大部分で、ほとんどが種まで同定（疑問種を含む）され、10種が確認された。甲虫類以外では、ハエの囲蛹（幼虫の殻を被ったまま中で蛹化するこのグループ特有の蛹）が多数検出され、網目状の蛾の繭の一部と思われるものが出土した。多くの遺体が余り大きな損傷を受けていない点や、比較的硬化の弱い昆虫が出土しているところからみて、二次的な撹乱や再堆積はなく、保存状態が良好に保たれ、同定は比較的容易であった。

C　考　察

（１）SD5100ではハエの囲蛹が多数出土し、動物の死体やごみ溜めに多いハエのうじあるいは地上に出てきたミミズなどを食するツシマヒラタシデムシが出土したことから、この場所がごみ捨て場的な場所であった可能性は高い。また、ツシマヒラタシデムシは河原の草地など、比較的乾燥した草地のみに生息(近縁のオオヒラタシデムシとちがって、林内にはいない)するところから、周辺の環境はかなりそのような草地であったと思われる。河原の草地に多いアオゴミムシの出土も、同様な環境の存在を示唆している。ツヒマヒラタシデムシは、従来、対馬と大阪の淀川流域からのみ知られていたが、最近は近畿地方の各地から報告があり、現在の平城京跡の公園にも生息している。遺跡からの出土は、兵庫県の原田処理場跡遺跡(弥生時代)についで、２回目である。

（２）オオセンチコガネは、シカなど中～大型の哺乳類の糞につくので、やや大型の獣類がいたと考えられる。しかし、SD5100では僅かしか出土しておらず、他の糞虫類などは検出されなかったところから、この場所に大量の糞が捨てられたり、人がトイレ的に利用した可能性はないであろう。

（３）SD5100ではヒメコガネやツヤコガネ(？)などの食葉性、コアオハナムグリなどの訪花

性のコガネムシ類が多く出土しているところから、明るい二次林や、林縁または果樹園などの存在なども考えられる。スジコガネの複数の出土は、近くにスギ・マツなどの針葉樹林があった可能性を示すものである。本種の幼虫はこれらの根を食し、成虫は葉を食する。

（4）SD5100・5300ではタマムシがかなり出土しているが、幼虫はサクラ・エノキ・ケヤキ・カシ類などの衰弱木の材を食べ、成虫はエノキの新葉を食するところから、エノキがかなり混じる二次林か照葉樹林などの存在を示すものであろう。または、川岸林の場合もあり得る。

（5）ナナホシテントウは草本植物につくアブラムシ類を主に捕食するので、草原的な環境か、農耕地的な環境がひろがっていたことを示唆している。

（6）SD5100出土のクッキー状の炭化物から、コクゾウの成虫が2頭以上、蛹が1頭検出されている。粉にこれらがついたまま固められて焼かれたか、焼いたクッキー様のものにコクゾウがついたか、色々な可能性が考えられるが、本種の習性からみて、おそらく前者であろう。いずれにしても、この炭化物の分析から、本体が何で、どのような加工が加わっているか判明するであろう。

（7）水生昆虫を全く含まず、また、水辺の湿地に生活するようなゴミムシ類の数も少なかったことから、この溝にはある期間水が溜まっていたり、水が流れていた可能性は少ない。しからば、コガネムシ類やタマムシなどの遺体が、どのようにして堆積されたかが不明であるが、溝の周辺がいくらか斜面になっていて、雨水が地表の死体を流し込んだことも考えられる。

	SD5100	SD5300	SK5097
コウチュウ目　Coleoptera			
アオゴミムシ	右上翅基部		
ツシマヒラタシデムシ	♀左上翅2		
オオセンチコガネ	左上翅基部		
スジコガネ	右上翅先半・前胸背、左上翅		
ヒメコガネ	右上翅基半		
ツヤコガネ？	左上翅・腹部腹板		
コアオハナムグリ	右上翅2		右上翅1
〃	右上翅基半、右上翅先半・前胸背		
〃	左上翅、左上翅先半、上翅の一部		
コガネムシ科の一種	中腿節		
タマムシ	上翅の一部3	左右上翅・胸部腹板・腹部腹板	
ナナホシテントウ	右上翅		
コクゾウ	成虫 2，蛹 1（クッキー状炭化物から）		
チョウ目　Lepidoptera			
蛾の一種	繭の一部		
ハエ目　Diptera			
ハエ（環縫亜目）の一種	囲蛹8		
合計	34点		

Tab.81　SD5100・5300出土の昆虫遺体一覧表

8　平城京左京三条二坊・二条二坊出土の動物遺存体

出土動物遺存体の保存状態　動物遺存体が出土したのは、東二坊々間路西側溝SD4699、二条大路上の濠状遺構SD5100・5300、三条二坊一坪の井戸SE5075などである。出土した動物遺存体は、いずれも土中の鉄分と骨の燐分が地下水を媒介に結びついて、ビビアナイト（藍鉄鋼、$Fe_3P_2O_8 \cdot H_2O$）を析出してもろくなっている。木簡をはじめとする多くの廃棄物の存在から、古代都城の条坊の側溝や使用されなくなった井戸がゴミ捨て場としての機能を果たすことは、すでにいくつもの現場で確かめられている[1]。腐朽しにくい歯のエナメル質が原位置を保って連なって出土している例があり、歯のうわっていた顎骨が腐朽して消失してしまったことがわかる。このことから、歯以外の大部分の骨が同様に土中で消失してしまったと考えられ、実際にこれらの溝や井戸に投棄された動物遺存体ははるかに多かったものとみなされる。

平城京出土の動物遺存体の特徴　こうした古代都市の側溝や井戸内から出土する動物遺存体は、従来、偶然に紛れ込んだ結果とか、井戸や溝などで行う水に関する祭祀に際の犠牲獣である、などとみなされることが多かった。だが、筆者は、その多くが、斃牛馬処理に伴う廃棄物であることを指摘してきた[2]。以下、断片的な資料ではあるが、今回の調査区で出土した動物遺存体のうち、種名や部位まで同定し得た結果をもとに報告する。

従来、平城京で動物遺存体がまとまって出土したのは、東堀河[3]、右京八条一坊十一坪の西一坊々間大路西側溝[4]など、京内でも南部にあたるところであった。これらの地点では、ウマやウシが大部分で、わずかにイヌ、ニホンジカ、イノシシを加えるのみであった。これは付近に工房的性格を持つ地区があり、京内外の斃・廃牛馬[5]をこのような場所に搬入して屠殺、解体して皮や肉をとっていたことに関連するのであろう。

平城京左京三条三坊・二条二坊出土の動物遺存体の概要（Tab.82）　今回調査したSD4699・5100からは、ニホンジカが最も多いという結果が出て、これまで判明していた京内の他の場所とは様相を違える。特に、SD5100では、ウシの上腕骨が1点のみでウマが皆無であるのに対して、イヌ、イノシシ、ニホンジカが多く、ネズミ類が含まれるという従来の平城京の発掘とは際だった違いを見せている。ごく一部は斃牛馬かもしれないが、大部分はこの地区の邸宅内で食用となったニホンジカ、イヌ、イノシシなどの残滓を投棄したと考えて良いだろう。また、ウマやネズミは邸内で飼われていた鷹狩用の鷹の餌の残滓かも知れない。SD4699からはニホンジカの下顎骨や四肢骨、イヌ、ウシ、ウマなどの部分骨が出土している。いずれも破片骨であるが、ニホンジカは左右の下顎臼歯がそろって出土していることから、そこに下顎骨が存在していたことであろう。上顎臼歯が出土していないことから、頭蓋骨が存在したことは考えられず、下顎骨だけが左右揃って捨てられていたと思われる。

ネズミ

鷹の餌

1）松井 章「養老厩牧令の考古学的考察」『信濃』39－4，信濃史学会，1989，pp.231～256
2）註1に同じ。
3）松井 章「動物遺存体」『平城京東堀川－左京九条三坊の発掘調査－』奈文研，1983，p.32
4）松井 章「平城京右京八条一坊出土の動物遺存体」『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告書』奈文研，1988，pp.54～56
5）通常、生物学上のコンテクストでは、動物名をカナで表記するが、史料としてのコンテクストでは、動物名に漢字を使うこととする。

地区	遺構番号	遺構・層位	大分類	小分類	部位	左右	備考(計測単位はミリ)
6 AFI	SD4351	下層	哺乳類	ニホンジカ	下顎	右	
〃	SD4699	下層	哺乳類	イヌ	下顎	右	
〃	〃	上層	哺乳類	イヌ	上顎	不明	破片
〃	〃	下層	哺乳類	イヌ	上腕骨	右	体部
〃	〃	下層	哺乳類	イヌ？	下顎	左	
〃	〃	中層	哺乳類	ウシ	上顎後臼歯2	不明	
〃	〃	中層	哺乳類	ウシ	上顎後臼歯3	不明	
〃	〃	下層	哺乳類	ウシ	上腕骨	左	体部
〃	〃	下層	哺乳類	ウマ	基節骨	左	
〃	〃	中層	哺乳類	ウマ	臼歯	不明	
〃	〃	下層	哺乳類	ウマ	中手骨又は中足骨	左	遠位端・遠位端最大幅46.0
〃	〃	下層	哺乳類	ウマ	踵骨	不明	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	下顎骨	左	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	下顎後臼歯1	左	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	下顎後臼歯1	左	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	下顎後臼歯2	右	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	下顎後臼歯2	右	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	下顎後臼歯2	左	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	下顎後臼歯2	左	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	下顎後臼歯3	右	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	下顎後臼歯3	右	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	下顎後臼歯3	左	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	下顎後臼歯3	左	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	下顎前臼歯2	左	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	下顎前臼歯3	左	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	下顎前臼歯4	左	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	下顎前臼歯4	左	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	寛骨	右	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	距骨	左	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	中足骨	左	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	中足骨	不明	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	橈骨	不明	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	橈骨	不明	
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	橈骨	不明	体部
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	脛骨	右	遠位
〃	〃	下層	哺乳類	ニホンジカ	脛骨	左	遠位端・遠位端最大幅37.3
〃	〃	中層	哺乳類	ニホンジカ	踵骨	左	
〃	〃	中層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	最上層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	最上層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	中層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
6 AFF	SD5021	下層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
6 AFI	SD5100	木屑層	軟体類	イシガイ科	外殻膜		
〃	〃	木屑層	軟体類	タニシ	蓋	不明	
〃	〃	木屑層	哺乳類	イヌ	下顎	不明	破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	イヌ	上顎	不明	破片

Tab.82　遺構別出土動物遺存体一覧表

地区	遺構番号	遺構・層位	大分類	小分類	部　位	左右	備考(計測単位はミリ)
6 AFI	SD5100	木屑層	哺乳類	イノシシ	下顎(第３後臼歯)	右	
〃	〃	木屑層	哺乳類	イノシシ	下顎(第３後臼歯)	不明	破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	イノシシ	距骨	左	
〃	〃	木屑層	哺乳類	イノシシ	脛骨	右	遠位
〃	〃	木屑層	哺乳類	イノシシ	脛骨	左	遠位端
〃	〃	木屑層	哺乳類	イノシシ	踵骨	左	
〃	〃	木屑層	哺乳類	ウシ	上腕骨	左	体部
〃	〃	木屑層	哺乳類	ニホンジカ	臼歯	不明	破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	ニホンジカ	基節骨	不明	白灰
〃	〃	黒灰色粘土	哺乳類	ニホンジカ	距骨	左	
〃	〃	木屑層	哺乳類	ニホンジカ	指骨	不明	破片、白灰
〃	〃	黒灰色粘土	哺乳類	ニホンジカ	上顎臼歯	不明	破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	ニホンジカ	上顎臼歯	不明	破片
〃	〃	黒灰色粘土	哺乳類	ニホンジカ	上顎臼歯	不明	破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	ニホンジカ	上顎後臼歯１	右	
〃	〃	木屑層	哺乳類	ニホンジカ	上顎後臼歯２	右	
〃	〃	木屑層	哺乳類	ニホンジカ	上顎後臼歯３	右	
〃	〃	木屑層	哺乳類	ニホンジカ	上顎前臼歯	不明	破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	ニホンジカ	上腕臼歯	不明	破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	ニホンジカ	中手骨又は中足骨	不明	
〃	〃	木屑層	哺乳類	ニホンジカ	橈骨	右	近位・近位端最大幅39.4
〃	〃	黒灰色粘土	哺乳類	ニホンジカ	踵骨	左	
〃	〃	木屑層	哺乳類	ネズミ	大腿骨	左	
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	SE4386	井戸枠内	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	SE5075	井戸枠内	哺乳類	ウマ	下顎臼歯　３本	左	
〃	〃	井戸枠内	哺乳類	ウマ	下顎臼歯(前・後臼歯計3本)	右	
〃	〃	井戸枠内	哺乳類	ウマ	下顎臼歯(前・後臼歯計3本)	右	15歳以上
〃	〃	井戸枠内	哺乳類	ウマ	四肢骨　破片多数	左	
〃	〃	井戸枠内	哺乳類	ウマ	主節骨	左	体部
〃	〃	井戸枠内	哺乳類	ウマ	上顎臼歯(PM4？)	左	15歳以上
〃	〃	井戸枠内	哺乳類	ウマ	上腕骨	右	体部
〃	〃	井戸枠内	哺乳類	ウマ	中手骨	不明	体部
〃	〃	井戸枠内	哺乳類	ウマ	中節骨	左	
〃	〃	井戸枠内	哺乳類	ウマ	中足骨	左	体部
〃	〃	井戸枠内	哺乳類	ニホンジカ	枝角	右？	両端切断基部、第1尖まで
〃	〃	井戸枠内	哺乳類	ニホンジカ	上腕骨	右	遠位端
〃	SK5097	井戸堀形内	軟体類	タニシ	殻	右	
6 AFF	SD5300	木屑層	軟体類	アカニシ	殻	左	
〃	〃	木屑層	哺乳類	イヌ	下顎	右	
〃	〃	木屑層	哺乳類	ウマ	臼歯　破片	不明	
〃	〃	木屑層	哺乳類	ウマ	下顎臼歯　３本	左	
〃	〃	木屑層	哺乳類	シカ又はイノシシ	上腕骨	右	体部
〃	〃	木屑層	哺乳類	ニホンジカ	臼歯	不明	
〃	〃	木屑層	哺乳類	ニホンジカ	中手骨又は中足骨	不明	体部
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨	不明	体部破片
〃	〃	木屑層	哺乳類	不明	四肢骨　破片多数	不明	体部破片

古代の肉食と溝の情景　『続日本紀』の天平4年（732）七月丁未（6日）条に「詔して、畿内の百姓の私かに畜ふ猪册頭を和ひ買ひて山野に放ち、性命を遂げしめたまふ。」とあることから、当時、畿内の百姓らが「猪」を飼っていたことがわかる。「豚」という字は古代にはみられず、中国にもない国字であるので、「猪」という字のみからは、野生の「野猪」なのか、豚であった「家豚」なのか、判別しがたい。出土した部位は、断片的で、骨の比較形態学的検討からいずれかを決することは不可能であった。

猪と豚

猪の用途は肉としてが第一で、その他に猪皮や猪脂が文献にみえる。当然、貴族の屋敷では肉が賞味され、その残骸が屋敷外の溝に投棄されたと考えられよう。これは動物遺存体に限らず、廃棄された木簡、その他の木製品、破損した土器などに共通することで、屋敷内をきれいにしても、屋敷内を一歩出た側溝には、汚穢が浮かび、鹿、猪、犬の屍骸が点々とちらばる情景が見えてくるようである。

肉食

イヌについては、『日本書紀』天武4年（675）の「肉食の禁止令」のなかで、特に肉食を禁じた5種の動物、「牛、馬、犬、猿、鶏」の中に犬が含まれていることからも人々に食されていたことが推定できる。また、この中に、史料にみられる干宍、脯、腊などの材料である鹿、猪が含まれないのは、わざわざ意図してでのことであろう。

井戸SE5075井戸枠内の上8層からは、ウマの上顎、下顎臼歯がまとまって出土している。取り上げられた資料も残りが悪く、すでに長い年月の間に頭蓋骨が下顎骨も含めて存在したが、骨質部が腐朽し土壌化したり、発掘時に取り上げが出来なかったものである。近年、古代末（平安後期）から中世にかけて、井戸を廃棄す際に、ウマやウシの頭蓋骨を入れて祭祀を行った後に埋め戻すことを示す例が相次いでいるが[6)]、本例も京内でこうした動物祭祀が行われていた可能性を窺わせる。いずれ平城京でも保存状態に恵まれた検出例を得ることが出来れば証明することが出来るであろう。

まとめ　このように、この地区から出土する動物遺存体は、従来の下京での例のようにウシやウマに偏ることがなく、ウシやウマとともに、イヌ、ニホンジカ、イノシシまたはブタがかなり含まれることが明かになった。これは、下京での出土例が、斃牛馬の処理場的様相が強かったのに対して、今回の平城京三条二坊や二条二坊では、周囲の邸内の食用となった動物の残滓が多く含まれていたことによるものであろう。この資料は、平城宮に近い、貴族または官衙地域における肉食のありかたの一端を垣間見せてくれた。

腹足綱	Class Gastropoda		哺乳綱	Class Mammalia	
	アカニシ	*Rapana thomasiana*		クマネズミ属の1種	Gen. *Rattus* sp. indet.
	タニシ	*Cipangopaludina sp.* indet		イヌ	*Canis familiaris*
斧足綱	Class Pelecypoda			ウマ	*Equus cablus*
	イシガイ科	Fam. Unionidae gen. et sp. Indet		イノシシ	*Sus scrofa*
				ニホンジカ	*Cervus nippon*
				ウシ	*Bos tauras domesticus*

Tab. 83　出土動物遺存体種名表

6）松井 章「古代・中世における動物祭祀」『国立歴史民俗博物館研究報告』61，1994，pp. 55～71

9　銅製品と鋳銅関連遺物の材質について

はじめに　当調査地区から出土した金属製遺物は、銅に関連するものと鉄に関連するものに大きく分かれる。ここでは、銅製品あるいは銅を鋳造する際に副次的に生じたと考えられる遺物の中から、代表的なものを調査対象に選んで分析を行った。分析手段は主に非破壊的手法による蛍光X線分析法による。非破壊的手法により鉱滓のような複雑な資料からどれだけの情報を得ることができるか試みた。

分析資料　分析に供した資料をTab.84にまとめた。各資料は出土遺構番号と図版番号を示す。鉱滓に関しては「分類」も併記した。なお、この分類は、本書第Ⅳ章6 Biiiにしたがったものである。

分析方法　分析は主に非破壊的手法による蛍光X線分析法を用いた。使用した装置は（株）リガク製文化財用非破壊蛍光X線分析装置C3371(波長分散型)。ターゲットはクロム(Cr)、分析条件は電圧50kV，電流は50mAで、今回の資料には主に20mmϕの照射面積調整用マスクを使用した。また、断面を出した資料の材質確認のため、（株）テクノス製微小部分析用蛍光X線分析TX650（エネルギー分散型）を用いた。この装置は資料の微細部の分析に適している。ターゲットはモリブデン(Mo)、管電圧45kV、管電流0.50mA、測定時間500秒である。なお、コリメーターは1mmを使用した。

結果および考察　今回分析に供した資料の中で佐波理製と見られる薄手の小銅片は、銅鋺などの口縁部をペンダント状の飾り金具として再利用したものと考えられ、オリジナルには20%前後の錫が含まれる銅合金(青銅)と推定できる。埋蔵中に表面から銅成分が溶出するとともに、土中の鉄成分が吸着したために、Tab.84に見られる様な分析結果が得られたものと思われる。鋳竿も同様に、もともとは10%よりは低い程度の錫を含む青銅製品を作るためのものであったと考えられる。また、包含層から出土した鉛塊にはかなりの銅が含まれているが、これは人為的な成分調整の結果ではないかと考える。出土した坩堝は形を確認できるものは少なく、トリベとの区別もつかないものがほとんどである。鉄ばかりではなく銅を検出するものが多い。SD5100木屑層出土の坩堝片からは、銅とともにヒ素が検出される。この遺構から出土する鉱滓からは、銅、錫、鉛が検出されている。また、SX4495炭層出土の坩堝片からは、銅と錫、あるいは銅と鉛が検出されるものがみられる。この遺構から出土した鉱滓にも、錫や鉛を含むものがみられる。これらの遺構が銅や青銅の鋳造に関連するとみてよいだろう。また、長屋王邸跡のSA4199の柱穴から出土した坩堝片からは金が検出された。顕微鏡下で観察すると、内壁に付着する残滓の中に細かい粒状の金が存在しているのが確認できるが、これがどういう現象で生じたものかは今後検討を要する。

鉱滓と考えられるものの見かけの比重を測定した。便宜的に、第1類から第4類に分類されているが、各分類間内でのばらつきは大きい。ちなみに測定値は、第1類1.5～2.0、第2類1.6～2.1、第3類1.8～2.0、第4類2.7程度となる。今後、材質的な調査も加味して分類を考えてゆく必要があるだろう。第1類は、全体に空隙が多く、大半は鉄が主で、その他マンガンと、微量のヒ素、鉛などを含むものがある。中には、坩堝同様、銅や錫をかなり含むものもある。

SD4359出土の第2類分類の鉱滓を切断し、断面を微小部蛍光X線分析により再分析を行ったが、やはり鉄とマンガンが主であった。このタイプはほとんどガラス化しており、たいへん脆い。鉄は鉱石中の鉄分がケイ酸塩といっしょに溶融固化したものと考えてよい。第3類のものは、金属質が残っているが、全体に空隙が多い。第4類については坩堝との関連で触れた。銅あるいは青銅の鋳造に関する遺構に伴うものと考えられる。

鉱滓なども含めて、出土銅製品は、長期間にわたる土中埋蔵により、製品そのものの腐食や土中の鉄などの金属の吸着のために表面の組成がオリジナルな状態と異なる。このため、表面からの非破壊分析の結果の扱いには慎重に対応しなければならない。断面のミクロ観察などの調査も行い、総合的に考察していく必要があるだろう。

	銅(Cu)	錫(Sn)	鉛(Pb)	鉄(Fe)	銀(Ag)	他の元素	分　類	遺構番号	図・写真
1 銅　塊	97	0.72	0.76	1.4	0.28			SD4750	
2 佐波理	12	67		18	1.5			SD4361	Pl.224 Ph.274-1
3 鋳　竿	36	50	0.6	8.6				包含層	Pl.224-21
4 鉛　塊	12.8		85.5	0.9	0.8			包含層	Ph.247
5 ツルボ				84(?)		Au 8.2		SA4199	Ph.246-14
6 〃	70			23		As 4.9		〃	Pl.226 Ph.246-1
7 〃	59			37		As 2.4		〃	〃 〃
8 〃	76		0.89	22		As 1.6		SD5300	
9 〃	24	58		13				SX4495	
10 〃	38		5.7	47				SX4495	
11 〃				93(?)				〃	Ph.246-13
12 鉱　滓	45	0.54	3.8	48		As 1.2	第1類	SD4699	
13 〃				99(?)		Mn	〃	SD5100	
14 〃				92(?)		Mn 6.2	〃	〃	Ph.247-16
15 〃	70		1.2	28		As 0.5	〃	〃	Ph.247-17
16 〃				97(?)			〃	SD5300	
17 〃				97(?)		Mn	〃	整地土	
18 〃				100(?)		〃	第2類	SB4810	Ph.247-18
19 〃				100(?)		〃	〃	整地土	
20 〃				100(?)		〃	〃	包含層	
21 〃				100(?)		〃	〃	SD4359	
22 〃				100(?)		〃	〃	その他	
23 〃				100(?)		〃	〃	SD5353	
24 〃				100(?)		〃	〃	SD5094	Ph.247-19
25 〃				99(?)		〃	第3類	SD5300	
26 〃				99(?)		〃	〃	包含層	Ph.247-20
27 〃	45	3.6	12	39			第4類	SD5100	Ph.247-21
28 〃	62	29		7.9	0.078		〃	〃	
29 〃		1.6	0.53	94(?)	0.023		〃	SX4495	
30 〃	43	48		4.1	0.17	As 3.7		SD5100	

Tab.84　非破壊蛍光X線分析表

別　　表

1　長屋王年表 ……580
2　藤原麻呂年表 ……582
3　主要建物一覧表 ……583
4　井戸一覧表 ……588
5　遺構索引 ……589
6　航空写真撮影一覧表 ……593
7　軒丸瓦出土点数表 ……594
8　軒平瓦出土点数表 ……596
9　丸瓦の分布 ……598
10　平瓦の分布 ……599
11　塼の分布 ……600
12　鬼瓦と施紬瓦の分布 ……601
13　SD5100出土土師器器種別分布表 ……602
14　SD5100出土須恵器器種別分布表 ……603
15　SD5100出土墨書土器一覧表 ……604
16　SD5300・5310出土土師器器種別分布表 ……608
17　SD5300・5310出土須恵器器種別分布表 ……609
18　二坊内外出土墨書土器一覧表 ……610
19　二坊内外出土刻書・刻印土器一覧表 ……614
20　土器編年表 ……615
21　遺構別出土木製品点数表 ……616
22　井戸出土木製品点数表 ……617
23　銭貨計測表 ……618
24　石製品一覧表 ……620

別表1　長屋王年表

年　時	事　項
676(天武5)	誕生(懐風藻)
684(天武13)	高市皇子の第一子として誕生。母は天智天皇の娘(公卿補任・尊卑分脈は母を御名部親王女とする)
704(慶雲1)。1。7	無位から正四位上に叙せられる
709(和銅2)。11。1	従三位に叙せられる(公卿補任)
11。2	宮内卿に任じられる。時に従三位
710(和銅3)。4。23	式部卿に任じられる。時に従三位
712(和銅5)。11。15	文武天皇追善のため、大般若経一部六百巻を北宮で書写(和銅経)
714(和銅7)。1。3	長親王・舎人親王・新田部親王らとともに、食封の増加に預かり、百戸増やされ、かつその田租を全給される。時に従三位
715(霊亀1)。2。25	三品吉備内親王所生の男女を皇孫扱いとする勅が出る
716(霊亀2)。1。5	従三位から正三位に昇叙される(公卿補任は1月7日)
717(養老1)。3。3	左大臣石上朝臣麻呂死去。時に左大弁多治比真人三宅麻呂とともに麻呂第に派遣され、賻物を贈る。時に式部卿正三位
718(養老2)。3。10	安倍朝臣宿奈麻呂とともに大納言に任じられる。時に正三位(公卿補任は3月3日)
720(養老4)。10。23	中納言大伴宿祢旅人とともに、故右大臣藤原朝臣不比等の第に派遣され、詔を宣り、太政大臣正一位を贈る。時に大納言正三位
721(養老5)。1。5	正三位から従二位に昇叙され、右大臣に任じられる(公卿補任は右大臣任命を1月11日とする)
1。18	帯仗一八人を与えられる（公卿補任)
3。25	帯刀資人一〇人を与えられる。時に右大臣従二位
8。3	元明上皇・元正天皇の勅を受け、藤原不比等の一周忌めざして建造していた興福寺北円堂が完成(興福寺流記)
9。11	井上王が伊勢の斎王となり、平城宮の北池辺の新造の宮に移った時、参議以上及び侍従・孫王らを率いて従う。時に右大臣従二位(政事要略)
10。13	病床の元明太上天皇により参議藤原朝臣房前とともに召され、我が亡き後は薄葬にすべしとの詔をうける。時に右大臣従二位
12。7	〔元明太上天皇死去〕
12。8	藤原武智麻呂らとともに、葬儀の装束のことをつかさどる。時に従二位
722(養老6)。5。20	稲十万束・籾四百斛を与えられる。時に右大臣
723(養老7)。8	佐保宅に新羅使を招き、宴を催し詩を詠んだのはこの年か(ただし、養老3年説、神亀3年説もある)(懐風藻)
724(神亀1)。2。4	聖武天皇即位。従二位から正二位に昇叙され、左大臣に任じられる
2。6	吉備内親王、三品から二品になる 〔聖武天皇、母の正一位藤原夫人宮子に大夫人の尊号を奉る〕
3。22	長屋王ら、藤原宮子の尊号についての勅は公式令と矛盾すると上奏する。聖武は先の勅を撤回し、文では皇太夫人、語では大御祖と変更。時に左大臣正二位
7。7	王宅で山上臣憶良、七夕の歌を詠む。時に左大臣(万葉集八1519)
727(神亀4)。2。21	聖武天皇、内安殿に文武百寮の主典以上を召す。諸司の長官は主典以上の勤務状態の善悪なるものを報告すべしとの勅を長屋王が宣る。時に左大臣正二位
728(神亀5)。5。15	亡父母・聖武をはじめ歴代天皇のために大般若経一部六百巻の書写を発願(神亀経)
729(天平1)。2。8	聖武天皇が元興寺で催した法会で供衆僧司となり、濫りに飯を受けた沙弥の頭を牙笏で打ち、傷つける(日本霊異記中巻一)
2。10	左京の人漆部造君足・中臣宮処連東人らに、密かに左道を学び、国家を傾け

年　時	事　項
	ようとしていると訴えられる。六衛府の兵が王宅を囲む。時に左大臣正二位（公卿補任は２月５日）
729(天平１)。２。11	舎人親王・新田部親王らが王宅において、罪状窮問(公卿補任は２月９日)
２。12	自尽する。妻の吉備内親王、子の膳夫王・桑田王・葛木王・鉤取王も自経。家内の人ら、左右衛士府・兵衛府に拘禁される(公卿補任は２月10日)
２。13	王夫妻を生馬山に葬る。吉備内親王は無罪、家令・帳内等は放免、王の葬儀も見苦しくないようにとの勅が出る
２。15	国司に対し、王に組みする者を取り締まるようにとの勅あり
２。17	上毛野朝臣宿奈麻呂ら七人、王と関係ありとして流罪になる。その他九〇人は放免
２。18	王の弟鈴鹿王宅に使者が赴き、王の昆弟姉妹・子孫・妾はすべて赦すとの勅を伝える(公卿補任は２月16日)
２。21	京で曲赦を実施。事件にかかわって徴発された百姓の雑徭を免除。告発した人らに授位、食封など褒賞を与える
２。26	王の弟姉妹・子供は給禄の対象とする(公卿補任は２月24日)
738(天平10)。７。10	左兵庫少属大伴宿祢子虫が、右兵庫頭中臣宮処連東人を斬殺。子虫はかつて王に仕え、恩遇を受けた人。一方東人は王を誣告した人。囲碁の最中に話が王のことに及び、憤激し犯行に至る

＊出典は、断らない限り『続日本紀』

別表2　藤原麻呂年表

年　時	事　項
695(持統9)	不比等の第四子として誕生。母は鎌足の娘五百重夫人(尊卑文脈)
717(養老1)．9	美濃介として元正天皇の行幸を迎える。この時元正は当耆郡多度山の美泉(養老滝)を見る。
11．17	養老改元。時に美濃介として正六位下から従五位下に昇叙される
720(養老4)．8．3	〔父の右大臣正二位不比等死去〕
721(養老5)．1．5	従五位下から従四位上に昇叙される(公卿補任は1月7日)
6．26	左右京大夫に任じられる。時に従四位下(従四位上の誤り)
726(神亀3)．1．21	従四位上から正四位上に昇叙される
9．27	六人部王・巨勢朝臣真人ら二六人とともに、聖武天皇の播磨国印南野行幸のための装束司になる。時に正四位上
729(天平1)．2．10	〔長屋王の変〕
3．4	正四位上から従三位に昇叙される(公卿補任は3月2日)
6．20	左京職が背に「天王貴平知百年」の文字のある亀を献上
8．5	亀の文字にちなみ天平と改元。時に京職大夫従三位
8．24	〔光明子、皇后になる〕
731(天平3)．3	兵部卿に任じられ左右京大夫兼任(公卿補任)
8．11	諸司の主典以上の推挙により、兄の宇合・多治比真人県守ら五人とともに参議になる。時に兵部卿従三位
11．22	畿内の惣管・諸道の鎮撫使を置いたとき、山陰道鎮撫使に任じられる。時に従三位
737(天平9)．1．22	陸奥国から出羽柵への直路開通をめざして、雄勝村を討つために、持節大使として陸奥国に発遣。副使は佐伯宿祢豊人と坂本朝臣宇頭麻佐。時に兵部卿従三位
2．19	陸奥国多賀柵に到着
4	〔この月以来、疫病流行〕
4．14	陸奥から戦況を報告。自らは多賀柵を守り、兵を雄勝に向け進めさせたが、雪が深いため、時期を待つべく作戦変更。その許可を求める
4．17	〔兄の参議民部卿正三位房前死去。五七歳(公卿補任)〕
7．13	死去。時に参議兵部卿従三位。四三歳(公卿補任)
7．25	〔兄の左大臣正一位武智麻呂死去。五八歳(公卿補任)〕
8．5	〔兄の参議式部卿兼大宰帥正三位宇合死去。四四歳(公卿補任)〕

＊出典は、断らない限り『続日本紀』

別表3　主要建物一覧

時期※1	遺構番号	位置※2	桁行×梁間※3	桁行柱間寸法(m)※4	梁行柱間寸法(m)	庇の付き方	方位	備考	掘形出土遺物		抜取り穴等出土遺物	
									土器	軒瓦	土器	軒瓦
A	SB4275	七坪	5 × 4	2.65×5	2.85+2.1×2+2.85	東西	南北					
A	SB4370	七坪	4 × 2	2.95×4	2.8×2		南北				(Ⅲ)	
A	SB4540	坪境小路交点	4 × 2	2.6×4	2.6×2		東西				Ⅰ～Ⅱ	
A	SB4635	二坪	4 × 2	2.6×4	2.2×2		南北					
A・B	SB4480	七坪	13 × 2	2.94×13	2.94×2		南北				Ⅲ	
A・B	SB4490	二・七坪間	7 × 4	2.94×7	2.94×4	東西	東西	東庇3間、西庇7間、床束間仕切り			Ⅱ～Ⅲ	
A・B	SB4500	二坪	7 × 4	4.2+3×5+4.2	3×4	南北	南北	間仕切り床束				
A・B	SB4587	二坪	5 × 2	3×5	2.6×2		東西					
A・B	SB4651	二坪	5 × 4	3×5	2.2+2.7×2+2.2	東西	南北	西庇は不規則				
A・B	SB4670	二坪	3★× 2	2.5×★+3.5	2.5×4	4面か	東西					
A・B	SB4710	七坪	4 × 1★	1.8×4	2		不明	総柱か			Ⅱ～Ⅲ	
A・B	SB4715	七坪	3 × 1★	1.8×3	2		不明	総柱か				
A・B	SB4800	一坪	16 × 3	2.67×16	2.65×3	南	東西	2間毎に間仕切り			Ⅱ～Ⅲ	
A・B	SB4960	八坪	10 × 3	2.67×10	2.43×3	北	南北		Ⅰ・Ⅱ		Ⅱ～Ⅲ	
A・B・C	SB4430	七坪	6 × 3	2.88×6	2.88×2+3	東	南北	床束			Ⅲ	
A・B・C	SB5020	一坪	3 × 1	3.4×3	3.5		東西	建物の一部か				
A・B・C	SB5040	一坪	3 × 1	3.4×3	3.5		東西	建物の一部				
A・B・C	SB5090	一・八坪間	1 ×	3.9	−		東西				Ⅲ古	
A・B・C	SB5150	一坪	7 × 2	2.96×7	2.95×2		南北	足場穴か				
A以前	SB4305	七坪	7 × 2★	−	−		東西					
a・b・c	SB5270	五坪	3 × 3	1.8×3	1.5×3							
B	SB4207	七坪	4 × 2	2.9×4	2.9×2		東西					
B	SB4235	二坪	1★× 4	3×1	3+2.8×2+3	南北	東西				～Ⅲ	
B	SB4251	七坪	4 × 3	2.5×4	1.65×3		東西	総柱				
B	SB4255	七坪	3 × 2	2.8×3	2.8×2		東西					
B	SB4270	七坪	7 × 2	2.8+3×5+2.8	2.65×2		東西					
B	SB4520	七・八坪間	5 × 3	2.5×5	2.5×3		南北	総柱			Ⅱ～Ⅲ	
B	SB5344	二坪	6 × 1	2.65×6	3.75×1		南北					
B・C	SB4300	七坪	8 × 4	2.39×8	2.39×4	4面	東西	床束				
B・C	SB4301	七坪	7 × 2	2.39×7	2.39×2		東西	床束				
B・C	SB4400	七坪	9 × 3	2.64×9	2.75+2.45×2	西	南北				Ⅲ～Ⅳ	
B以前	SB4295	七坪	3 × 2	1.8×3	2.1×2		東西					
b	SB5315A	五坪	1 × −	3.9	−		東西		Ⅱ			
b・c	SB5280	五坪	4 × ?	2.5×4	?				Ⅲ			
B以降	SB4274	七坪	3 × 1	3.5+2.5+2.5	2×2		南北					
C	SB4285	七坪	4 × 4	2.25×4	2.5+1.8×2+1.8	南北	東西					
C	SB4510	七坪	5 × 3	2.65×5	2.2×2+2.65	南	東西	間仕切り			Ⅰ～Ⅱ	
C	SB4600	二坪	7 × 4	2.95×7	4.1+2.65×2+4.1	南北	東西	棟持柱か柱穴不規則			Ⅲ～Ⅳ	
C	SB4601	二坪	7 × 2	2.95×7	2.65×2		東西	棟持柱か柱穴不規則				

※1　（　）は時期推定

※2　一・二・七・八坪は左京三条二坊、五坪は左京二条二坊の各坪を示す。

※3　桁行・梁間の[n★]はn間以上、柱間寸法のa×b★はabm以上を示す。

※4　桁行および梁間の柱間寸法は[柱間寸法単位×間数]で示す。

時期※1	遺構番号	位置※2	桁行×梁間※3	桁行柱間寸法※4 (m)	梁行柱間寸法 (m)	庇の付き方	方位	備考	掘形出土遺物		抜取り穴等出土遺物	
									土器	軒瓦	土器	軒瓦
C	SB4740	七・八坪間	1 × 1	3.7	3		南北					
C	SB4810	一坪	12 × 3	22.5×5+3.1 +2.25×5+6.1	2.35×2+3.7	南	東西	間仕切り振れ大			Ⅲ～Ⅳ	Ⅲ－1
C	SB4841	八坪	1*× 2	?	2.5×2		南北					
C	SB4845	八坪	1*× 2	?	3×2		南北					
C以前(B)	SB4233	二坪	2*× 2	2.8×2*	1.7×2		南北					
C以前	SB4460	七・八坪	3 × 2	1.63×3	1.6×2		東西					
CかD(C)	SB4155	七坪	5 × 2	2.3×5	1.8×2		東西					
c	SB5315B	五坪	1 × －	3.9×1	－		東西			Ⅱ－2		
c	SB5390	五坪	2*× 4	3×2*	3.1×2+3	北	東西				Ⅱ～Ⅲ(Ⅳ)	(Ⅲ-2・Ⅳ)
C以降(C)	SB4470	七坪	3 × 4	2.6×3	1.5+2.2+1.2	東西	南北					
C以降(C)	SB4475	七坪	3 × 2	2.97×3	2.5×2		南北	柱間寸法ばらつきあり				
C以降(C)	SB4654	二坪	3 × 2	2.56×3	2×2		南北					
C以降(D)	SB4130	七坪	3 × 2		2.1×2		西北					
C以降(E)	SB4320	七坪	4 × 3	1.8×4	1.7×2+1.5	東	南北	床束	Ⅲ			
C以降	SB4132	七坪	2 × 2	2.2×2	2×2		南北					
C以降	SB4416	七坪	2 × 2	1.6×2	1.4×2		東西					
C以降	SB4464	七坪	2 × 1	1.25×2	1.3		東西		Ⅲ古			
C以降	SB4468	七坪	3 × 2	2.2×3	2×2		南北					
C以降	SB4471	七坪	4 × 2	2.47×3+3.2	2.5×2		東西	方位振れ				Ⅱ－2
D	SB4424	七坪	3 × 2	2.27×3	2.1×2		南北				Ⅲ～Ⅳ	
D	SB4436	七坪	3 × 2	1.5×3	1.8×2		東西				Ⅲ～	
D	SB4467	七坪	3 × 3	2.3×3	1.9×2+1.8	南	東西					
D	SB4550	二坪	7 × 4	3×7	2.8+3×2+2.8	南北か	東西					
D	SB4551	二坪	7 × 2	3×7	2.4×2		東西					
D	SB4560A	二坪	1 × －	3.5	－		南北					Ⅱ－1
D	SB4581	二坪	3 × 1	6×3	6×1		東西	6間×2間か				
D	SB4620	二坪	5*× 1	2.4×5*	2.65		南北				Ⅲ	
D	SB4625	二坪	3 × 2	1.8×3	1.8×2		南北	総柱				
D	SB4640	二坪	4 × 2	2.7×4	2.7×2		南北					
D	SB5131	一坪	2 × 2	2.3×2	1.6×2		東西				Ⅲ～Ⅳ	
D以前(C)	SB5200	八坪	1*× 4	?	3.6+2.7×2+3.9	南北	東西					
D以前(C)	SB5201	八坪	2 × 4	2×1*+2.5	2.7+2.7×2+2.7	4面か	東西					
D以前(C)	SB5210	八坪	1*× 2	?	2×2		東西					
d	SB5346	五坪	2*× 2?	2.7×2*	全5.8		東西	北庇付か				
de	SB5320	五坪	1 × 2	4.2	2.7×2		東西				Ⅳ～Ⅴ	Ⅳ－1
D以降(E)	SB4817	八坪	3 × 2	2.56×3	2.25×2		南北					
D以降(E)	SB4825	八坪	3 × 2	1.7×3	2×2		東西	総柱			Ⅲ～	
D以降(E)	SB4855	八坪	3*× 2	1.8×3	2×2		東西				Ⅳ～Ⅴ	
D以降	SB4170	七坪	7 × 2	2.94×7	3.25×2		南北					
D以降	SB4315	七坪	4*× 2	1.9×3*	1.9×2		東西		Ⅲ			
D以降	SB4364	七坪	3 × 3	3.1+2.1+2.2	2+1.5+2		南北					
D以降	SB4367	七坪	3 × 2	1.67×3	1.6×3		東西	総柱			Ⅲ～	
D以降	SB4368	七坪	3 × 2	1.67×3	1.6×2		東西					
D以降	SB4375	七坪	2 × 2	2.7+3.1	1.8×2		東西	総柱				
D以降	SB4378	七坪	3 × 2	1.8×3	2×2		東西					
D以降	SB4421	七坪	5 × 3	2.65+2.1×3+2	1.88×2+2.2		東西					
D以降	SB4422	七坪	3 × 2	2.57×3	2×2		東西					
D以降	SB4426	七坪	3 × 1	2.3×3	3.5		南北					

時期	遺構番号※1	位置※2	桁行×梁間※3	桁行柱間寸法(m)※4	梁行柱間寸法(m)	庇の付き方	方位	備考	掘形出土遺物		抜取り穴等出土遺物	
									土器	軒瓦	土器	軒瓦
D以降	SB4440	七坪	3 × 2	2.6×3	2.6×2		南北	柱間不揃い				
D以降	SB4448	七坪	3 × 2	全6.1	1.5×2		南北	柱間不揃い				
D以降	SB4449	七坪	3 × 2	1.9×3	2×2		南北					
D以降	SB4450	七坪	3 × 2	2.1×3	2.1×2		南北					
D以降	SB4451	七坪	3 × 2	2.1×3	2.1×2		南北					
D以降	SB4781	八坪	3 × 2	1.5×3	2.8		東西					
D以降	SB4782	八坪	6 × 2	1.8×6	1.75×2		東西					
D以降	SB4785	八坪	5 × 2	2.3×5	2.3×2		東西	棟通りにも小穴				
D以降	SB4791	八坪	3 × 2	1.9×3	1.5×2		南北	桁行3間以上かも				
D以降	SB4816	八坪	3 × 3	1.47×3	1.67×3		南北					
D以降	SB4820	八坪	3 × 2	1.8×3	2.4×2		東西					
D以降	SB5010	一坪	5 × 2	1+2+1.7+1.7+1	2.5+2		南北		Ⅲ		Ⅲ～Ⅳ	Ⅱ-2
D以降	SB5082	一坪	3 × 2	1.73×3	2×2		南北					
D以降	SB5083	一坪	3 × 2	2.33×3	2.5×2		南北		Ⅲ		Ⅲ～	
E	SB4100	七坪	7 × 4	2.64×7	2.35×2+2.7	東西	南北				Ⅴ	
E	SB4205	七坪	5 × 4	2.95×5	2.95×4	南北	東西					Ⅰ-1
E	SB4220	二・七坪間	3*× 4	2.66×3	2.5×4	南北	東西				Ⅳ～Ⅴ	Ⅰ-1
E	SB4240	七坪	4 × 4	2.35×4	2.45×4	南北	東西					
E	SB4269	七坪	4 × 2	2.35×4	2.1×2		東西					
E	SB4369	七坪	3 × 3	2.25×3	1.8×2+2.3	南	東西		Ⅳ～Ⅴ			
E	SB4435	七坪	5 × 2	2.1×5	2.5×2		南北				Ⅲ～Ⅳ	
E	SB4463	七坪	5 × 2	2.1×5	2.5×2		東西				Ⅳ～Ⅴ	Ⅲ
E	SB4482	七坪	4 × 3	2×4	2.1+2+1.4	南	東西					
E	SB4566	二坪	5*× 3	2.5×5	2.6×2+2.8	東	南北	間仕切り			Ⅳ～Ⅴ	
E	SB4575	二坪	9*× 3	2.75×9	2.75×2+2.75	西	南北					
E	SB4631	二坪	7 × 2	2.5×7	3×2		東西					
E	SB4680	二坪	8*× 4	2.99×8	2.4+3×2+2.4		東西		Ⅳ～Ⅴ			
E	SB4990	一坪	5 × 2	2.85×5	2.85×2		南北				Ⅲ～Ⅳ	Ⅲ-1
E	SB5050	一坪	3 × 3	3×3	2.65×2+2.4	西	南北				Ⅳ～Ⅴ	
E	SB5060	一坪	5 × 2	2.35×5	2.3×2		東西		Ⅱ～Ⅲ		Ⅲ～Ⅳ	
E	SB5130	一坪	3 × 3?	2.67×3	全5.5	南	東西		Ⅲ			
EF	SB4287	七坪	3 × 2	2×3	2.3×2		南北					
EF	SB5354	八坪	1 × 1	2.1	1.85							
e	SB5375	五坪	3*× 2	2×3*	2×2		東西					Ⅲ～Ⅳ
e	SB5380	五坪	2*× 3	1.8×2*	1.7×3							
E以降(E)	SB4284	七坪	3 × 2	1.9×3	1.8×2		東西					
E以降(F)	SB4283	七坪	3 × 3	1.67×3	1.8×2+2	東	南北					
E以降(F)	SB4840	八坪	2*× 3	1.9×2	2.8×2+1.4		南北					
E以降(G)	SB4391	七坪	4 × 2	2.1×4	1.8×2		東西				Ⅲ	
E以降	SB4465	七坪	3 × 2	1.77×3	1.8×2		南北					
E以降	SB5084	一坪	3 × 1	1.8×3	3.6		東西					Ⅱ-2
F	SB4204	七坪	3 × 2	1.63×3	1.6×2		東西					
F	SB4212	七坪	3 × 2	2.2×3	1.75×2		東西					
F	SB4221	七坪	5 × 3	2.6+2.1×3+2	1.88×2+2.2	東北西	東西	床束			Ⅳ～Ⅴ	
F	SB4565	二坪	4*× 3	2.75×4	2.7×3	東	南北		Ⅲ～		Ⅳ～Ⅴ・Ⅴ	
F	SB4570	二坪	7 × 3	2.94×7	2.9×2+3.2	北	東西					
F	SB4632	二坪	5 × 2	3×5	2.7×2		東西					
F	SB4681	二坪	5 × 3	2.67×5	1.67×3	南	東西				Ⅲ～	

時期※1	遺構番号	位置※2	桁行×梁間※3	桁行柱間寸法※4 (m)	梁行柱間寸法 (m)	庇の付き方	方位	備考	掘形出土遺物		抜取り穴等出土遺物	
									土器	軒瓦	土器	軒瓦
F	SB4730	七坪	3 × 2	1.9×3	1.7×2		南北				Ⅲ	Ⅴ
F	SB4871	一坪	20？× 2	2.98×20	1.78×2		南北					
F	SB4900	一坪	11 × 2	2.97×11	1.85×2		東西					
F	SB4920	一坪	12 × 2	2.97×12	1.85×2		東西					
F	SB5000	一坪	6 × 2	3+3×3	計6+3	西南	東西			Ⅱ-2	Ⅳ～Ⅴ	
F	SB5160	一坪	4 × 2	2.95×4	2.4×2		南北					
F	SB5170	一坪	4 × 2	2.45×4	2.7×2		南北	間仕切り			Ⅱ～Ⅲ	Ⅳ-2
f	SB5250	五坪	20*× 4	2.4×20*	3+3×2+2.4	東西	南北		Ⅱ～Ⅲ	Ⅱ-1･2	Ⅴ	
f	SB5330	五坪	5 × 2	2.96×5	2.7×2		東西					
f	SB5385	五坪	？× (4)	？	(2.4×4)		東西					
f	SB5386	五坪	？× 2	？	全5.2		東西				Ⅱ～Ⅲ	
F以降	SB5132	一坪	3 × 3？	2.4×3	2.9×3							
G	SB4223	七坪	4 × 3	2.7×4	2.7×2+2.7	南	東西	振れ			Ⅲ～	
G	SB4286	七坪	4 × 3	2.15×4	1.9×3		東西	総柱				
G	SB4675	二坪	4 × 2	2.5×4	2.5×2		南北					
G	SB4676	二坪	5*× 2	2.5×5*	2.5×2		東西					
G	SB4895	一坪	3 × 2	1.8×3	1.75×2		東西					
G	SB5070	一坪	7 × 2	2.37×7	2.45×2		南北			Ⅱ-1	Ⅳ～	Ⅱ-1
G	SB5085	一坪	4*× 2	3×4	2.4×2		東西		Ⅳ～Ⅴ		Ⅲ	
g	SB5260	五坪	8 × 2*	2.1×8	2.4×1*+2.7	西	南北				Ⅴ	Ⅱ-1
g	SB5265	五坪	4*× 3	2×4*	2.2×3		南北					
g	SB5360	五坪	5 × ？	1.8×5	？		南北					
g	SB5365	五坪	2 × 2	2.6×2	2×2		南北					
g	SB5410	五坪	2*× 3	1.8×2*	1.5×2+1.5	東	南北					
G以降	SB4677	二坪	3*× 2	2.5×2*	2.5×2		南北					
不明(A･B)	SB4712	七坪	1*× 3	2×1*	1.9×2+2.5		東西					
不明(A･B)	SB4731	七坪	2*× 2	2×2*	2×2		東西					
不明(A･B)	SB4850	八坪	1*× 3	？	2.3+2.4×2	東	南北				(Ⅳ～Ⅴ)	
不明(A･B)	SB4851	八坪	1*× 2	？	1.6×2		南北					
不明(A･B)	SB4940	一坪	3 × 1*	1.9×3	2.4×1*							
不明(A･B)	SB5202	八坪	3 × 2	1.8×3	1.5×2		南北					
不明(A･B)	SB5206	八坪	3*× 2	2×3	2+1.5		東西					
不明(C)	SB4169	七坪	4 × 2	全7.6	2×2		南北					
不明(C)	SB4189	七坪	4 × 1	1.7×4	3.3		東西					
不明(C)	SB4227	七坪	5 × 2	1.96×5	1.8×2		東西					
不明(C)	SB4271	七坪	2 × 2	2.8×2	2.2×2		東西					
不明(C)	SB4272	七坪	3 × 2	2.1×3	1.8×2		東西					
不明(C)	SB4325	七坪	3 × 2	1.6×3	2×2		東西				Ⅲ	
不明(C)	SB4333	七坪	3*× 2	1.7×3*	1.8×2		南北					
不明(C)	SBL4350	七坪	5 × 2	2×5	1.8×2		東西	振れ				
不明(C)	SB4660	二坪	2*× 4	2.7×2+2.4	2.4+2.4×2+2.4	北東南	南北					
不明(C)	SB4852	八坪	1*× 2	？	1.8×2		南北				Ⅲ	
不明(C)	SB5120	八坪	3 × 1*	2.1×3	1.7×？		東西					
不明(D)	SB4191	七坪	3 × 3	2.4×3	1.9×2+2	南	東西					
不明(D)	SB4222	七坪	3 × 2	1.7×3	2.8×3		東西	振れ				
不明(D)	SB4226	七坪	3 × 1	1.8×3	3.5		南北					
不明(D)	SB4385	七坪	3 × 2	2×3	1.6×2		東西					
不明(D)	SB4652	二坪	1*× 3	1.8×1*	2.3×2+3	東	南北					
不明(D)	SB4783	八坪	3 × 1	1.6×3	4		南北					
不明(E)	SB4124	七坪	2 × 3	全5.5	全3		南北					

時期※1	遺構番号	位置※2	桁行×梁間※3	桁行柱間寸法(m)※4	梁行柱間寸法(m)	庇の付き方	方位	備考	掘形出土遺物		抜取り穴等出土遺物	
									土器	軒瓦	土器	軒瓦
不明(E)	SB4133	七坪	2 × ?	全5.4以上	2×2		南北					
不明(E)	SB4201	七坪	4 × 2	2.7×4	2.1×2		南北					
不明(E)	SB4241	七坪	3 × 1	2.7×3	5.3		南北					
不明(E)	SB4345	七坪	3 × 2	1.8×3	1.8×2		東西					
不明(E)	SB4711	七坪	3 × 2	1.9×3	2×2		南北				II～III古	
不明(E)	SB4842	八坪	2*× 2	2.4×2	2.4×2		南北					
不明(E)	SB5133	一坪	2*× 2	2.6×？	2.4×2		南北					
不明(E～)	SB4330	七坪	3 × 2	1.6×3	1.5×2		東西				III	
不明(F)	SB4224	七坪	3 × 2	2×3	2×2		東西				V～	
不明(F)	SB4396	七坪	1*× 3	1.6×1*	2.2×2+1.9	北	南北					
不明(F)	SB4423	七坪	3 × 2	3.15×3	2.0×2		南北	振れ				
不明(F)	SB4501	七坪	3 × 2	2×3	1.5×2		東西				V	
不明(F)	SB4784	八坪	2 × 2	2.7×2	2×2		南北					
不明(F)	SB4818	八坪	2 × 2	1.8×2	1.9×2		南北					
不明(F)	SB4830	八坪	3 × 3	全6.5	1.8×2+1.5		東西					
不明(F)	SB4831	八坪	2 × 2	1.8×2	2×2							
不明(G)	SB4110	七坪	5 × 2	2×5	2.4×2		東西					
不明(G)	SB4214	七坪	1*× 3	1.7×1*	1.6×2+1.6	西	南北					
不明(G)	SB4277	七坪	2 × 2	2×2	1.8×2		東西	総柱				
不明(G)	SB4502	七坪	3 × 2	1.8×3	1.7×2		東西					
不明(G)	SB4832	八坪	2 × 2	1.3×2	2×2							
不明(G)	SB4896	一坪	2 × 2	2.2×2	1.75×2			振れ大				
不明(G)	SB4995	一坪	3 × 2	全8.8	全4.6		東西					
不明	SB4120	七坪	3 × 2	全4.8	1.4×2							
不明	SB4123	七坪	4 × 2	全4.5	全2.8		東西	柱間不揃い				
不明	SB4125	七坪	3 × 3	5.9	5.4			不整形				
不明	SB4140	七坪	2 × 2	2.25×2	1.7×2		東西					
不明	SB4158	七坪	2 × 2	1.6×2	1.3×2		南北					
不明	SB4179	七坪	3 × 2	1.8×3	1.7×2		東西				V	
不明	SB4188	七坪	2 × 1	1.8×2	4.2		東西				III～	
不明	SB4202	七坪	4 × 1	1.7×4	1.7		南北	間仕切り				
不明	SB4242	七坪	4 × 1	1.75×4	1.7							
不明	SB4273	七坪	2 × 2	2.4×2	1.7×2		東西					
不明	SB4310	七坪	3 × 3	1.8×3	1.7×3							
不明	SB4376	七坪	2 × 2	全6	全3.5		東西					
不明	SB4377	七坪	2 × 2	2.25×2	2×2		東西					
不明	SB4425	七坪	3 × 1	1.8×3	3.5		南北	棟持柱カ				
不明	SB4428	七坪境	2 × 2	全2.1	全2.1			不整形				
不明	SB4437	七坪	2 × 2	2.7×2	2×2		南北					
不明	SB4456	七坪	? × 2	全3.2	全3.2		南北					
不明	SB4481	七坪	3 × 1	全4	全1.3		東西					
不明	SB4483	七坪	2 × 2	2×2	2.4×2		南北				II～III	
不明	SB4493	七坪	2 × 1	全4.4	全3.5		南北	不整形				
不明	SB4706	七坪	3 × 3*	2.2×3	2.1+2×2	東	南北					
不明	SB4713	七坪	1 × 2	4.6	2.1×2							
不明	SB4732	七坪	2 × 2	1.75×2	1.75×2							
不明	SB4733	七坪	2*× 3	2×2*	1.9×2+2.4	南	東西					
不明	SB4824	八坪	2 × 2	1.7×2	1.2×2		東西					
不明	SB5134	一坪	3*× 1*	1.6×？	1.8×？		東西					
不明	SB5195	一坪	3 × 2	1.7×3	1.75×2		東西					

別表4　井戸一覧表

遺構番号	位置	井戸枠構造	井戸枠規模 (cm)	掘形規模 (m)	深さ (m)	底標高 (m)	時期	掘形出土遺物		井戸枠内等出土遺物		
								軒瓦	土器	軒瓦	土器	木簡
SE4116	七坪	縦板組	90	2.7	1.8 以上	57.9 以下	D・E・F			IV－1	III－V	
SE4117	七坪	抜取られる	—	3 以上	2.3 以上	57.2 以下	C		III		III～	
SE4145	七坪	縦板組	60	2.5	1.4	58.1	C・D・E・F		II～III	III－1	III－V	
SE4160	七坪	抜取られる	—	4.0	2.0	57.65	不明(E・F)	III	IV～V		V	
SE4161	七坪	抜取られる	—	1.8	2.4	57.2	C		II～III		II～III	
SE4185	七坪	縦板組	70	2.6	1.5	58.15	E・F	I－1	III新	IV－2	IV－V	
SE4209	七坪	抜取られる	—	1.9	0.95	58.8	E				IV	
SE4211	七坪	抜取られる	—	1.9	1.2	58.2	F		V	II－1	V	
SE4217	七坪	曲物2段	70	1.7	1.2	58.6	D・E・F	I－1	III		V	
SE4218	七坪	抜取られる	—	1.2	0.5	59.1	不明					
SE4225	七坪	曲物3段	45	1.2	1.4	不明	F				V	
SE4260	七坪	抜取られる	—	2.25	約1.5	58.1	D		III～IV		III・IV	
SE4265	七坪	曲物2段	60	1.2	1.0	58.8	D				(V)	
SE4268	七坪	井籠組	117	2.8	2.2	57.7	E・F		III～IV	III－2	V	
SE4340	七坪	上縦板組、下曲物4段	60	1.5	1.7	58.9	C・D・E		(III)	III－1	IV	
SE4365	七坪	縦板組	80	2.0	1.8	57.9	E・F	IV	III新	IV	III・IV・V	
SE4366	七坪	横板組	110	3.0	1.9	57.8	A・B			I－1	II	
SE4380	七坪	縦板組	70	1.25	1.3	59.2	E			藤原宮式	III・IV・V	
SE4395	七坪	上縦板組、下曲物3段	100	3.6	2.3	57.4	F		IV～V	III	V	
SE4405	七坪	曲物2段	60	1.7	1.5	58.3	D			II－1	III古	
SE4497	七坪	曲物3段	58	1.5	1.5	58.5	C・D・E			III	III・IV	
SE4498	七坪	抜取られる	—	2.3	1.8	58.6	A・B				III古	
SE4530	八坪	上縦板組、下曲物1段	88	1.7	1.3	58.7	E・F		III古	II－2	IV・V	
SE4580	二坪	井籠組	135	5.0	3.5	56.9	E・F・G	III	III	III	V～9世紀後半	
SE4615	二坪	抜取られる	—	1.8	1.1	59.45	C					
SE4655	二坪	抜取られる	—	4.0	1.9	58.7	A・B			I－1	II	
SE4705	七坪	縦板組	54	2.0	不明	不明	C・D・E・F		II・III	III－1	V	
SE4720	七坪	上縦板組、下曲物1段	82	1.8	2.75	56.9	E・F		IV～V		V	
SE4755	八坪	抜取られる	—	2.8	2.1	57.4	D・E				III～IV	
SE4760	八坪	縦板組	70	4.1	2.5	53.3	D・E		III～IV		II～III IV～V	天平勝宝7年(755)
SE4770	八坪	抜取られる	—	2.0	1.8	58.1	A・B				II	養老元年(717)
SE4815	八坪	縦板組	84	2.4	1.65	56.3	E・F		III～IV		V	
SE4885	一坪	上縦板組、下曲物1段	88	2.15	2.9	不明	F	II－1	V	III－1	IV・V	
SE5075	一坪	上縦板、下曲物1段	93	1.7	1.6	58.5	不明(F～)	III	III	III	V	
SE5087	一坪	曲物1段	52	0.7	0.7	59.8	不明(E)				IV～V	
SE5125	一坪	曲物2段	50	1.6	0.9	59.6	D以降				III新～IV	
SE5135	一坪	縦板組	105	1.9	2.0	58.7	E・F	III	III新	II－2	IV・V	
SE5140	一坪	一木刳抜	90	4.0	3.0	58.0	F	III	IV～	III	V	宝亀7年(776)
SE5205	八坪	縦板組	83	2.5	2.3	57.6	F			IV	V	
SE5220	八坪	上縦板組、下曲物3段	80	3.2	1.6	58.4	E・F		IV～V		V	
SE5335	五坪	上横板組、下縦板組	130	3.9	2.3	57.9	g	IV	V	II－2	V	

※一・二・七・八坪は三条二坊、五坪は二条二坊の各坪を示す

別表5　遺構索引

遺構番号	時　期	本文頁	図面(P.1)	写真(Ph.)
SB4100	E	101	5	4
SD4101	C・D・E・F	91	3	2・27・53
SK4103	不明		3	
SK4104	不明		3	
SD4105	不明		3	
SB4110	不明(G)	117	3・4	3
SK4115	不明		3	
SE4116	D・E・F	98	3・38	3・73
SE4117	C	93	3・38	3
SB4120	不明	117	3	3
SA4121	不明		3	
SB4123	不明		3	
SB4124	不明(E)		3	
SB4125	不明		4	
SK4126	不明		4	
SB4130	不明C以降(D)	114	3	3
SA4131	不明(D～)	114	3	2
SB4132	不明(C～)	114	3	2・3
SB4133	不明(E)	117	4・8	7
SA4139	不明		5	
SB4140	不明	117	4	4
SK4141	不明		4	
SE4145	C・D・E・F	93	4	3・74
SD4149	A・B・C	79	5	4・33・36
SD4150	A・B・C	79	4	2・3・33・36
SB4155	CカD(C)	114	4	4・36
SB4158	不明		4	4
SA4159	不明		4	4
SE4160	不明(E・F)	116・117	4・38	3
SE4161	C	93	4	3
SD4162	D	97	4・5	3
SD4163	D	97	4・5	3・4
SD4164	D	97	5	4
SD4165	D	97	5	4・8・16・41
SD4166	不明		4	
SB4169	不明(C)	117	4	4
SB4170	D以降	114	5・10	4・8
SB4171	不明		4	
SK4175	不明		5	
SB4179	不明	117	5	4
SA4180	C	91	5・10・29	4・9・17 41・42・45
SA4181	C	91	5・6	4・5・35・41
SA4182	B	87	5	4・41
SE4185	E・F	101	5・39	14・73
SB4188	不明	117	9	3
SB4189	不明(C)	117	9	3
SB4191	不明(D)	119	10	9
SA4195	C・D・E・F	90	24・28	27
SD4196	不明		8	
SA4199	A・B	79	3・8・16 24・28	7・15・27 28・53
SA4200	C・D・E・F	90		27
SB4201	不明(E)	118	5	5
SB4202	不明	119	5	5
SB4204	F	106・107	6	5
SB4205	E	100	6	5・34
SA4206	B	87	6	4・5・34
SB4207	B	88	6	5
SD4208	D	97	6	5
SE4209	E	100	6・38	5
SA4210	A	80	6	5・34
SE4211	F	107	6・38	5
SB4212	F	106	6	5・34
SA4213	A	80	7	6・34・35

遺構番号	時　期	本文頁	図面(P.1)	写真(Ph.)
SB4214	不明(G)	119	6	5
SD4215	C以前	114	7	6
SD4216	C以前	114	7	6
SE4217	D・E・F	97・98	7・38	5・73
SE4218	不明	119	6・39	5・74
SB4220	E	99	7	6・34
SB4221	F	106	7	6
SB4222	不明(D)	119	7	6
SB4223	G	108	7	6
SB4224	不明(F)	119	7	6
SE4225	F	107	7・39	6・74
SB4226	不明(D)	120	7	6
SB4227	不明(D)	120	7	6
SB4228	不明		7	
SD4229	D・F	75	7・12・20	6・11・19 32～34・38・45
SF4230	D・F	75	7・12・20	6・11・19 32～34・38・45
SD4231	DF	75	7・12・20	6・11・19 32～34・38・45
SB4233	C以前(B)	113	7	6
SA4234	A	81	7	6・34
SB4235	B	88	7	6・33・34
SA4238	C以前	114	7	6
SB4240	E	100	6	5
SB4241	不明(E)	118	5	5
SB4242	不明	119	5	5
SA4250	A	80	6・11・19	5・10・17 35・41
SB4251	B	88	5	4・5
SB4255	B	87	5	4
SE4260	D	97	6	5
SD4261	D	97	7	5・6
SD4262	D	97	6・7	3・4・5 6・34
SK4264	F	107	6	5
SE4265	D	98	6・39	5・74
SD4266	D	97	6	5
SD4267	D	97	5・6	5
SE4268	E・F	100	6・39	5・74
SB4269	E	100	6	5
SB4270	B	88	6	5
SB4271	不明(C)	119	6	5
SB4272	不明(C)	119	6	5
SB4273	不明	119	6	5
SB4274	B以降	120	6	5
SB4275	A	84	11	5・10
SK4276	D		6	
SB4277	不明(G)	120	6	5
SD4278	不明		7	
SD4280	D	97	7	6・32・34
SD4281	D		6	
SD4282	D	97	7	6・32・34
SB4283	E以降(F)	114・115	7	6・32
SB4284	E以降(E)	115	7	6・32
SB4285	C	92	7	6・32・34
SB4286	G	108	7	6・32・34
SB4287	E・F	115	7	6・32・34
SA4288	C	91	7	6・35
SF4290	D	97	6・7	5・6
SA4291	C以前	113	7	6
SA4292	E	100	7・12	6・32
SB4295	B以降	119	10	
SB4300	B・C	89	11	10・11・39
SB4301	B・C	89	11	10・39

遺構番号	時　期	本文頁	図面(P.1)	写真(Ph.)
SB4305	A以前	81	11	10
SB4310	不明	117	9	8
SB4315	D以降	118	9	8
SB4320	C以降(E)	114	9	8
SB4325	不明(C)	118	9	8
SB4330	不明(E以降)	118	9	8
SA4331	不明	9		
SB4333	不明(C)	118	17	8
SA4334	記述なし		17	
SE4340	C・D・E	93	17・40	8・75
SB4345	不明(E)	118	17	8
SB4350	不明(C)	118	17	16
SX4355	不明		17	42
SD4359	D・F	75	16～20	15～19 37～39・46・54
SF4360	D・F・G		16～20	15～19 37・46・54
SD4361	D・F	75	16～20	15～19 37・46・54
SB4364	D以降	116	10	9
SE4365	E・F	101	10・40	9・75
SE4366	A・B	86	10・40	8・9・75
SB4367	D以降	116	10	9
SB4368	D以降	116	10	9
SB4369	E	102	10	9
SB4370	A	86	10	9・17
SB4375	D以降	116	18	17
SB4376	不明	120	18	17
SB4377	不明	120	18	17
SB4378	D以降	116	18	11
SE4380	E	102	10・40	8・76
SB4385	不明(D)	119	11	10
SK4386	不明		11	
SA4389	B・C	87・91	6・7・11 12・19・20	6・11・18・35
SA4390	A	80	6・7・11 12・19・20	6・11・18・35
SB4391	E以降(G)	115	12	11
SA4392	不明		12	
SA4394	E	100	12	11
SE4395	F	107	11・41	10・76
SB4396	不明(F)	120	10	9
SK4397	不明		10	
SB4400	B・C	88	10・18	9・10・17
SE4405	D	98	10・41	10・76
SA4410	B	88	10	9
SD4411	7世紀	121		1・17～19
SD4412	7世紀	121		1・17
SD4413	7世紀	121		
SD4414	7世紀	122		
SA4415	B	88	11・19	10・17・41
SB4416	C以降	116	19	17
SA4420	A	80・81	11	9・10・39
SB4421	D以降	115～116	11	10
SB4422	D以降	116	11	10
SB4423	不明(F)	120	11	10
SB4424	D	97	11・19	17
SB4425	不明	120	19	17
SB4426	D以降	116	11	10
SK4427	不明		11	
SB4428	不明		11	
SK4429	B	88	11	10
SB4430	A・B・C	83	11・19	9・17・39
SD4433	不明(F以降)	106	19	18
SB4435	E	100・101	11	11

遺構番号	時　期	本文頁	図面(P.1)	写真(Ph.)
SB4436	D	97	11	11
SB4437	不明		11	
SB4440	D以降	116	11	10・11・40
SB4448	D以降	116	11・19	10・11
SB4449	D以降	116	11・19	11
SB4450	D以降	116	11	18
SB4451	D以降	116	19	19
SB4456	不明		19	
SB4460	C以前	108	19	18
SD4461	D	97	11・12	10・11
SD4462	D	97	11・12	11
SB4463	E	100	12	11
SB4464	C以降	115	12	11
SB4465	E以降	115	12	11
SB4467	D	97	12	
SB4468	C以降	115	12	11
SB4470	C以降(C)	115	12	11
SB4471	C以降	115	12	11
SA4472	D以降	115	12	11
SB4475	C以降	115	12	11
SA4479	D以降(C)	115	12	11
SB4480	A・B	82	12	11・40
SB4481	不明		12	
SB4482	E	101	12	11
SB4483	不明	120	12	11
SA4486	D	96	19・20	18
SA4487	D	96・97	12・20	11
SA4488	不明	120	12	11
SB4490	A・B	83	12	11・38・40
SA4491	E	101	12	11
SA4492	E	101	12	11
SB4493	不明		12	
SX4495	C		12	42
SE4497	C・D・E	92	20・41	18・76
SE4498	A・B	82	20	18
SB4500	A・B	81・82	13	12・47
SB4501	不明(F)	120	20	8
SB4502	不明(G)	120	20	18
SB4510	C	92	20	18・19
SB4520	B	89	20	18
SE4530	E・F	101	20・42	18・78
SB4540	A	82	20	19・39
SA4541	A	82	20	19・39
SK4545	不明		21	42・46
SB4550	D	95	13・14	13・47・48
SB4551	D	95	13・14	13・47
SX4555A	D	95	13	12・38
SX4555B	F	104		38
SX4556	D	95	13	12
SX4557	D	95	13	12・38
SB4560A	D	94	13	12・38
SD4560B	F	103		38
SD4564	不明		13	
SB4565	F	104	13	12
SB4566	E	99	13	12
SA4567	D		13	12
SA4568	不明	113	13	12
SD4569	不明		13	
SB4570	F	104	13・14	12・13・47
SD4571	不明		13・14	
SB4575	E	99	14	13・47・48
SE4580	E・F・G	102	13・43	12・77
SB4581	D	95	14	13
SA4582	A	82・83	13・14	12・13
SD4583	不明		13・14	

遺構番号	時　期	本文頁	図面(P.1)	写真(Ph.)	遺構番号	時　期	本文頁	図面(P.1)	写真(Ph.)
SD4584	不明		14	13	SD4787	D	98	19	17
SB4587	A・B	82	21	12・19	SA4790	C	93	18～20	17～19・42・45
SD4589	F	75	21～23	19～21・50	SB4791	D以降	109	18	17・45
SF4590	F		21～23	19～21・50	SA4795A	A	80	19・20	17・18
SD4591	F	75	21～23	19～21・50	SA4795B	B	87	19・20	17～21
SB4600	C	92	21・22	13・20・50	SD4796	A・B・C	84	20	17・18・19
SB4601	C	92	13・14	13	SB4800	A・B	84・85	21～23	20・21・51
SA4603	D	96	14	13	SB4810	C	93・94	21・22	20・21・51
SA4604	D	96	14	13	SK4814	不明		19	
SA4610	A・B・C	81	22	13・21	SE4815	E・F	102	19・43	18・78
SE4615	C	94	14	14・77	SB4816	D以降	110	19	18
SA4617	不明	113	14	13	SB4817	D以降(E)	110	19	18
SB4620	D	96	14	14・48	SB4818	不明(F)	110	19	18
SB4625	D	96	14	14・48	SA4819	不明	110	19	18
SB4631	E	99	14・15	13・14・48	SB4820	D以降	110	20	18
SB4632	F	104	14・15	13・14・48	SA4821	不明	111	20	18
SB4635	A	81	14	13	SB4824	不明	111	20	18
SB4640	D	96	14	13・14	SB4825	D以降(E)	109	20	18・19
SB4651	A・B	84	15	14	SB4830	不明(F)	110	20	18
SB4652	不明(D)	113	15	14	SB4831	不明(F)	110	20	18・42
SA4653	不明	113	15	14	SB4832	不明(G)	111	20	18・42
SB4654	C以降(C)	113	15	14	SA4833	不明	111	20	18・42
SE4655	A・B	83	15・43	14・77	SB4840	E以降(E)	109	19	17・18
SA4656	不明	113	15	14	SB4841	C	94	19	17・18
SB4660	不明(C)	113	15	14	SB4842	不明(E)	109	19	17・18
SB4670	A・B	84	15	14	SB4845	C	94	19	18
SB4675	G	108	15・23	14・21	SB4850	不明(A・B)	111	20	18・42
SB4676	G	108	15	14・21	SB4851	不明(A・B)	111	19	18
SB4677	G～	108	15・23	14・21	SB4852	F不明(C)	111	20	18・42
SK4679	F以降		23		SB4855	D以降(E)	109	20	18・42
SB4680	E	99	23	21・50	SA4860	C	93	20・25・30	19・22・26
SB4681	F	105	23	21・50	SA4861	不明	112・113	20	19
SD4699	A	74	3・8・16 28・32・37	2・7・15・27・28 33・53～55・65	SA4865	不明	113	21	19
					SA4870	A・B・C	83・84	21・25	19・22
SF4700	A～G		3・16・32・35	2・7・15・27 28・53・54・55	SB4871	F	105	21・25	19・22・23
					SK4873	不明		25	
SD4701	A		8		SD4874	不明		25	22
SE4705	C・D・E・F	93	8	7	SD4875	A・B・C	84	21・25	19・22
SB4706	不明	117	9	7	SA4880	A・B・C	80	20～22	16～20
SB4710	A・B	87	8	15	SA4881	E	102	20～22	19～21
SB4711	不明(E)	117	8	15	SD4882	不明		21・22	
SB4712	不明(A・B)	118	9	15	SE4885	F	105・106	21・43	20・79
SB4713	不明	118	8	15	SA4890	A・B・C	80	22・23	21
SB4715	A・B	87	8	15・57	SB4895	G	108	23	21
SE4720	E・F	101・102	8・41	15・57・79	SB4896	不明(G)	112	22	20
SA4725	不明		8		SB4900	F	105	22・23	20・21・51
SB4730	F	107	16	15・57	SK4908	不明		23	
SB4731	不明(A・B)	118	17	15・57	SD4909	D・F	75	20・25	19・21・22
SB4732	不明	118	16	15・57	SF4910			25	19・22
SB4733	不明	118	17	15・57	SD4911	D・F	75	20・25	19・22・42
SB4740	C	90・91	16	15	SB4920	F	105	22・23	20・21・51
SD4744	不明		16		SK4930	不明		23	21
SD4750	A	86・87	16	57	SB4940	不明(A・B)	112	23	21
SE4755	D・E	98	16		SB4960	A・B	85・86	25・30	22・25
SE4760	D	98	18・42	17・78	SA4961	A・B	86	25	22
SD4770	A	87	18・42	17・42・78	SX4965	A・B	85・86	25	22
SD4779	D	98	18	16・42	SK4970	不明		25	
SA4780	B	89	10・18・29	9・17・41 42・45	SX4971	E以前	111	25	22
					SX4972	EヵF(E～)	111	25	22
SB4781	D以降	109	18	17・45	SX4973	D以前	111	25	22
SB4782	D以降	109	18	17・45	SA4982	不明		25	
SB4783	不明(D)	110	18	17・44	SB4990	E	102	25	22・23
SB4784	不明(F)	110	18	17・44	SB4995	不明(G)	112	25・26	23・61
SB4785	D以降	109	18	17・45	SB5000	F	106	26	23・61
SD4786	F以降		19		SB5010	D以降	111	26	23・26・61

遺構番号	時　期	本文頁	図面(P.1)	写真(Ph.)
SB5020	A・B・C	85	26	23
SD5021	A	75	24・32・37	64・67
SA5025	a・b・c・d・e・f・g	123	32・35	67
SA5030	A・B・C	85	26	23・59
SD5031	a・b・c	123	32	
SD5032	c・d・e	126	32	67
SD5033	f	129	32	67・68
SX5034	d	127	32	67・68
SX5035	e	127	32	67・68
SB5040	A・B・C	85	26	23
SK5041	不明		26	
SK5045	不明		26	
SB5050	E	102	26	23
SK5055	不明		31	
SB5060	E	103	31	26・61
SK5065	不明		31	
SD5066	不明		31	
SB5070	G	107	30	22・25・26
SK5074	C	94	25	22・26
SE5075	不明(F以降)	112	25・44	22
SK5076	不明		25	
SD5079	不明		31	
SA5780	A・B・C	84	25・30・31	26
SB5082	D以降	111	31	26
SB5083	D以降	111・112	31	26
SB5084	E以降	112	31	26
SB5085	G	108	31	26・62
SK5086	不明		31	26
SE5087	不明	113	25	26
SD5088	不明		25	
SB5090	A・B・C	79	30	25・61
SK5091	不明		31	
SD5092	不明		31	
SD5093	不明		31	26
SD5094	A・B・C	80	28・30・31	25・26・28 61・62
SA5095	A・B・C・D・E・F	79・80	30	26・69
SA5096	A・B・C・D・E・F	79・80	30・31	25・26・62
SK5097	不明		30	26
SD5100	C	72	28～30・33	69
SD5105	A～F	72	28～31	
SF5110	A～G		28・29・32～34	25・26・28・30 62・63・70
SB5120	不明(C)	71	29・34	69
SE5125	D以降	112	27	24・80
SB5130	E	112	27	24・58・71
SB5131	D	96	27	24・58
SB5132	F以降	112	26	23
SB5133	不明(E)	112	26	23
SB5134	不明		26	
SE5135	E・F	103	26・44	24・58・80
SE5140	F	106	27・44	24・80
SB5150	A・B・C	85	27	24・58・72
SK5155	不明		27	
SB5160	F	106	26	23・58
SB5170	F	106	27	24・58
SA5181	不明		27	24・58
SA5190	E	102	22・27	21・24・58
SB5195	不明	112	27	24
SX5196	不明	112	27	24
SX5197	不明		31	26
SK5199	不明		28	
SB5200	D以前(C)	108・109	28	27・55
SB5201	D以前(C)	109	24	27

遺構番号	時　期	本文頁	図面(P.1)	写真(Ph.)
SB5202	不明(A・B)	110	24	27
SB5203	古墳時代	121	24	27
SE5205	F	107	24・42	27・79
SB5206	不明(A・B)	110	24	27
SB5210	D以前(C)	109	28	27
SE5220	E・F	103	28・42	27・55・78
SD5230	古墳時代	121	24	27・56
SX5234	f	72	32・37	65
SD5240	不明	71・72	32～34・37	28・30・63 64・65・70
SD5243	f	128	32・33	29・63
SD5244	f	128	32～34	29・30・63・66
SA5245	a・b・c・d・e・f・g	123	32～34	29・30・63・66
SD5246	a・b・c	124	32・33	63・29
SX5247	a		34	
SB5250	f	128・129	32・35	29・63・72
SD5251	g～	130	32・35	29・66
SX5255	g	130	32	29・63
SD5258	D	95	13・21	12・19
SB5260	g	130	35	29・66・70
SB5265	g	130	35	29・63
SB5270	a・b・c	124	35	29
SB5280	b・c	124	35	29・63
SC5290	e	126	35・36	29・31・63 71・72
SD5300	C	72・74	32～34・37	63・64・70
SD5303	d		34	
SX5305	d	125	34	30・71
SD5310	C	74	34	
SB5315A	b	124	34	30・71
SB5315B	c	124	34	30・71
SB5320	d・e	125	34	30・71
SA5323	c	71		70
SB5325	f	128	34	30・71
SB5330	f	129	34	30
SA5333	D・F	95	12・13	12・19
SD5335	d・e	125	34	30・71
SX5336	d・e	125	34	30・71
SA5340	d		36	30・31
SX5341	F	105	23	21
SX5342	F	105	22	21
SB5344	B	89	14	13
SA5345	d	126	36	31・71・72
SB5346	d	126	36	70
SX5347	F	103	23	21
SA5350	A	81	7	6
SX5351	C・D・E・F	91	28	27・56
SX5352	C・D・E・F	91	24	27・56
SD5353	C・D・E・F	91	24・28	27・53
SB5354	E・F	103	28	27・55・78
SE5355	g	130	36・44	31・80
SA5356	D	95	13	12
SA5357	D	96	15	14
SA5358	F	105	21～23	19・20
SA5359	D・F	95	20・21	12・19
SB5360	g	130	36	31・66・70
SA5361	F	103	22	
SB5365	g	129・130	36	
SB5375	e	127	36	31・70
SB5380	e	126・127	36	31
SB5385	f	129	36	31・71・72
SB5386	f	129	36	31・71・72
SB5390	c	124	36	31・71
SB5410	g	130	36	

別表6　航空写真撮影一覧表

	次　数	撮影年月日	種　別	写真縮尺	写真枚数
1	第178次	1987．3．30	モノクロ 〃 〃	1／800 1／600 1／300	1 5 11
2	第184次	1987．9．22	モノクロ 〃 〃	1／800 1／500 1／300	1 5 7
3	第186次北(東半部)	1987．12．2	モノクロ 〃	1／600 1／300	2 5
4	第186次北 第186次西	1988．3．3	モノクロ 〃 〃 カラー 〃	1／800 1／600 1／300 1／800 1／600	1 3 8 3 4
5	第186次	1988．5．17	モノクロ 〃 〃 カラー 〃	1／4500 1／700 1／300 1／800 1／600	1 3 4 4 4
6	第186次補足	1988．8．17	モノクロ 〃 〃	1／800 1／600 1／300	1 3 7
7	第193次－A	1988．9．14	モノクロ 〃 〃 カラー 〃	1／800 1／600 1／300 1／800 1／600	1 3 6 3 3
8	第193次－B(北半部) 第193次－C	1988．9．28	モノクロ 〃 カラー 〃 〃	1／600 1／300 1／800 1／600 1／300	6 6 1 2 4
9	第190次 第193次－B	1988．11．11	モノクロ 〃 〃 カラー 〃	1／800 1／600 1／300 1／800 1／600	1 7 8 6 6
10	第193次－D	1988．8．10	モノクロ 〃 〃 カラー 〃	1／800 1／600 1／300 1／800 1／600	1 4 4 4 3
11	第195次北	1988．12．22	モノクロ 〃 〃 カラー	1／800 1／600 1／300 1／800	1 3 5 5
12	第193次－B(下層) 第197次(北部)	1989．2．13	モノクロ 〃 〃	1／800 1／600 1／300	5 7 6
13	第193次－F 第197次(東半部) 第198次－A	1989．1．30	モノクロ 〃 〃 カラー 〃	1／800 1／600 1／300 1／800 1／600	2 4 8 2 5
14	第195次南 第197次	1989．3．8	モノクロ カラー 〃	1／300 1／800 1／600	7 1 5
15	第198次－B(上層)	1989．4．14	モノクロ 〃 〃 カラー	1／800 1／600 1／300 1／600	1 4 7 6
16	第198－B次(下層)	1989．4．28	モノクロ 〃 〃 カラー	1／800 1／600 1／300 1／600	1 3 3 3
17	第198次－B(瓦列) 第200次	1989．5．11	モノクロ 〃 〃 カラー	1／800 1／600 1／300 1／200	1 2 3 3
18	第204次(上層)	1989．8．18	モノクロ 〃 〃 カラー 〃	1／800 1／600 1／300 1／800 1／600	1 3 8 2 2
19	第204次(下層)	1989．8．31	モノクロ 〃 〃 カラー	1／800 1／600 1／300 1／600	1 2 5 2

別表7　軒丸瓦出土点数表

型式	種	一坪	二坪	七坪	八坪	三条二坊計		五坪	五坪北	三条二坊計		総計	
6009	A	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0		1
6010	A	0	4	0	0	4	4	3	0	3	3		7
6012	A	0	0	0	0	1		0	0	0		1	
	B	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	1	3
	C	0	0	0	0	1		0	0	0		1	
6018	B	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0		1
重圏	イ	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1		1
6131	A	8	0	2	2	12	14	3	0	3	3	15	17
	B	0	1	1	0	2	(15)	0	0	0		2	(18)
6133	A a	0	0	0	0	0		1	0	1		1	
	D a	0	0	0	0	0		2	0	2			
	D b	0	0	1	0	1	5 8	0	0	0	2 3	7	11
	D	2	1	1	0	4	(12)	0	0	0	(4)		(16)
	K b	1	0	1	0	2		0	0	0		2	
	Q	0	0	1	0	1		0	0	0		1	
6134	A a	0	1	0	1	2		1	0	1		5	
	A b	0	0	0	1	1	3 4 (5)	1	0	1	2 2		6 (7)
	B	1	0	0	0	1		0	0	0		1	
6135	A	15	15	9	11	50		1	0	1		51	
	B a	1	0	0	0	1		1	0	1		3	57
	B b	0	0	0	1	1	2 55 (71)	0	0	0	1 2 (3)		(74)
	C	0	0	1	2	3		0	0	0		3	
6138	B	0	0	0	0	0		2	1	3		3	
	H	0	1	0	0	1	1	1	0	1	6	2	7
	I	0	0	0	0	0		2	0	2		2	
6140	A	1	0	1	0	2	2	0	0	0	0		2
6144	A	0	1	2	0	3	3	1	0	1	1		4
6151	A a	0	0	1	0	1	1	2	0	2	2	2	3
6172	A	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0		1
6225	A	11	5	31	9	56		4	0	4		60	
	C	4	1	5	1	11	78	2	0	2	10	13	88
	E	1	1	0	1	3	(90)	4	0	4	(11)	7	(101)
	L	2	3	1	2	8		0	0	0		8	
6227	A	0	0	0	0	0	1	2	0	2	2	2	3
	D	0	0	1	0	1	(5)	0	0	0		1	(7)
6228	A	0	0	0	0	0		1	0	1	1		1
6229	B	0	0	0	0	0	(1)	4	0	4	4	4	4(5)
6233	B	0	0	1	2	3	3(5)	2	0	2	2	5	5(7)
6235	B	0	0	0	0	0	(2)	13	0	13	13(18)	13	13(20)
6271	B	0	0	0	2	2		0	0	0		2	
	C	0	0	0	1	1	3	0	0	0	0	1	3
6272	A	0	3	7	2	12	47	0	0	0	1	12	48
	B	0	4	26	5	35	(55)	1	0	1		36	(56)
6273	A	0	0	1	2	3		0	0	0		3	
	B	5	0	1	2	8	12	0	0	0	1	8	13
	D	0	0	0	1	1		1	0	1		2	
6274	A b	0	1	0	4	5	5	0	0	0	0		5
6275	A	8	1	8	4	21	22	0	0	0	0	21	22
	D	0	0	0	0	1	(26)	0	0	0		1	(26)
6278	B	0	0	0	1	1	1	1	0	1	1		2
6279	A b	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0		1
6281	A a	0	0	0	0	1	2	0	0	0	1	1	3
	B a	0	0	0	1	1		0	0	1		2	
6282	B a	4	2	4	5	15		5	0	5			
	B b	4	0	1	3	8	37	1	0	1	9	46	
	B	2	3	4	5	14		3	0	3			
	C	2	0	1	6	9		2	0	2		11	
	D	8	2	2	5	17		1	0	1		18	
	E	1	0	3	11	15		3	0	3	27	18	
	G a	2	0	1	3	6	133	4	0	4	(30)		160
	G b	0	0	0	2	2	39 (168)	0	0	0	10	49	(198)
	G	11	1	3	16	31		6	0	6			
	H a	1	0	1	1	3		1	0	1			
	H b	1	1	0	0	2	9	0	0	0	2	11	

（ ）は種別不明を加えた数値。　五坪には第123-26次、第202-13次、第223-13次を含む。五坪北は第202-9次、第223-9次。

型式	種	一坪	二坪	七坪	八坪	三条二坊計		五坪	五坪北	三条二坊計		総計	
	H			3	1	4		1	0	1			
	Ⅰa	2	1	2	2	7		0	0	0		7	
	不明	11	2	13	9	(35)		3	0	(3)		(38)	
6284	A	0	0	0	1	1		0	0	0		1	
	C	1	2	0	0	3		2	0	2		5	
	D	0	0	0	1	1		0	0	0		1	
	Ea	2	1	4	0	7	48	0	0	0	7		55
	Eb	5	1	2	1	9	(52)	2	0	2	(9)		(61)
	Ec	4	0	3	10	17	43	2	0	2	5	48	
	E	5	1	4	0	10		1	0	1			
6285	A	2	1	3	0	6	6(7)	0	0	0	(1)	6	6(8)
6288	A	2	0	0	2	4	4	0	0	0			4
6291	Aa	5	0	0	0	5	5	0	0	0	1	5	6
	Ab	0	0	0	0	0		1	0	1		1	
6296	A	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0		2
6298	A	0	0	1	1	2	2	0	0	0	0		2
6301	B	0	0	2	0	2	2	1	1	2	3	4	5
	J	0	0	0	0	0		1	0	1		1	
6303	B	2	0	1	1	4	4	0	0	0	0		4
6304	A	0	2	0	1	3	12	0	0	0	0	3	12
	C	0	0	4	0	4	(15)	0	0	0		4	(15)
	L	1	0	0	4	5		0	0	0		5	
6305	A	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0		1
6307	A	1	0	0	1	2	4	2	0	2	2	4	6
	E	0	0	1	0	1		0	0	0		1	
	G	0	1	0	0	1		0	0	0		1	
6308	Aa	0	11	3	4	18	20	3	2	5	5	25	
	Ab	1	0	0	1	2		0	0	0			
	B	7	0	6	2	15	47	4	0	4	19	19	66
	C	0	0	1	4	5	(67)	2	0	2	(20)	7	(87)
	D	1	0	0	0	1		3	0	3		4	
	I	0	0	0	6	6		5	0	5		11	
6311	Aa	8	1	8	7	24	44	5	0	5	15	29	59
	Ba	2	1	6	9	18	(52)	8	1	9	(16)	27	(68)
	F	0	0	0	1	1		1	0	1		2	
	G	1	0	0	0	1		0	0	0		1	
6313	Aa	8	2	4	5	19	30	21	1	22	22	41	52
	C	1	0	2	3	6	(32)	0	0	0		6	(54)
	D	0	0	2	0	2		0	0	0		2	
	F	1	0	0	0	2		0	0	0		1	
	H	0	0	0	1	1		0	0	0		1	
	ロ	1	0	0	0	1		0	0	0		1	
6314	A	0	1	0	2	3	9	0	1	1	2	4	11
	B	0	0	2	2	4		0	0	0		4	
	C	0	0	0	2	2		1	0	1		3	
6316	C	0	0	0	1	1	13	1	0	1	34	2	47
	Da	0	0	0	1	1	(14)	1	0	1	(45)		(59)
	Db	0	0	0	0	0	5	5	0	5	9	14	
	D	0	0	2	2	4		3	0	3			
	Ea	0	0	1	1	2	3	8	0	8	12	15	
	Eb	1	0	0	0	1		4	0	4			
	G	0	0	2	0	2		3	0	3		5	
	H	0	0	0	1	1		9	0	9		10	
	Q	0	0	0	1	1		0	0	0		1	
6320	Aa	1	0	0	0	1	4	0	0	0	1		5
	Ac	0	0	0	0	0		1	0	1			
	A	0	1	2	0	3		0	0	0			
6348	Aa	6	0	1	1	8	9	0	0	0	0		9
	Ab	1	0	0	0	1		0	0	0			
6444	A	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1		1
ハ		0	0	1	0	1	1	0	0	0	0		1
ニ		1	0	0	0	1	1	0	0	0	0		1
ホ		0	0	0	1	1	1	0	0	0	0		1
型式不明		68	30	113	49		260	25	2		27		287
総合計							1043				246		1289

別表8　軒平瓦出土点数表

型式	種	一坪	二坪	七坪	八坪	三条二坊計		五坪	五坪北	三条二坊計		総計	
6555		1	0	0	0	1	1	0	0	0	0		1
6561	A	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1		1
6572	A	0	0	2	0	2	3	0	0	0	0	1	3
	C	1	0	0	0	1		0	0	0		1	
6641	A b	0	1	0	0	1	15 (16)	0	0	0	3	1	18 (19)
	C	0	1	2	3	6		0	0	0		6	
	E	2	0	2	2	6		0	0	0		6	
	F	1	0	0	0	1		0	0	0		1	
	H	1	0	0	0	1		0	0	0		1	
	P	0	0	0	0	0		3	0	3		3	
6643	C	0	0	2	2	4	6 (9)	0	0	0	0	4	6 (9)
	D	0	0	2	0	2		0	0	0		2	
6644	A	6	5	28	10	49	58 (70)	1	0	1	1	50	59 (71)
	B	0	0	0	1	1		0	0	0		1	
	C	0	0	7	1	8		0	0	0		8	
6646	C	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0		1
6654	A	1	0	1	0	2	2	1	0	1	1		3
6663	A	12	6	10	6	34	83 (121)	6	0	6	33 (39)	40	116 (160)
	B	2	0	3	6	11		2	0	2		13	
	C a	0	0	1	0	1		0	0	0			
	C b	1	0	0	1	2	24	0	0	0	3	27	
	C	6	4	9	2	21		2	1	3			
	D	0	1	2	0	3		0	0	0		3	
	E	0	0	1	0	1		0	0	0		1	
	F	2	0	3	2	7		15	1	16		23	
	H	1	0	0	0	1		3	0	3		4	
	J	0	1	0	1	2		3	0	3		5	
6664	B	0	0	3	0	3	124 (136)	0	0	0	9 (12)	3	133 (148)
	C	0	2	3	5	10		1	0	1		11	
	D	14	3	8	5	30		3	0	3		60	
	F	25	1	16	9	51		5	0	5		33	
	G a	1	1	1	1	4		0	0	0		56	
	H	1	0	4	0	5		0	0	0		4	
	I	0	2	2	0	4		0	0	0		5	
	K	0	0	1	0	1		0	0	0		1	
	N	1	0	1	14	16		0	0	0		16	
6665	B	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0		1
6666	A	1	4	3	0	8	8(9)	1	0	1	1	9	9(10)
6667	A	3	3	12	3	21	26 (27)	1	1	2	3	23	29 (30)
	C	0	1	1	3	5		1	0	1		6	
6668	A	0	0	5	0	5	5	0	0	0	0		5
6671	E	0	0	0	0	0	13 (15)	0	1	1	1	1	14 (16)
	I a	0	0	7	1	8		0	0	0			
	I b	0	0	0	1	1	12	0	0	0		12	
	i	0	0	3	0	3		0	0	0			
	K	0	0	1	0	1		0	0	0		1	
6675	A	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2		2
6681	A	3	0	1	1	5	20 (28)	4	0	4	10 (11)	9	30 (39)
	B	1	0	5	0	6		2	0	2		8	
	C	1	2	4	2	9		0	0	0		9	
	D	0	0	0	0	0		1	0	1		1	
	E	0	0	0	0	0		3	0	3		3	
6682	A	3	1	3	3	10	16 (18)	6	0	6	9	16	25 (27)
	B	1	0	0	1	2		0	0	0		2	
	C	0	0	1	1	2		3	0	3		5	
	F	1	0	0	1	2		0	0	0		2	
6685	A	6	4	16	8	34	41 (42)	20	1	21	21 (22)	55	62 (64)
	B	1	1	0	1	3		0	0	0		3	
	C	0	0	2	2	4		0	0	0		4	
6688	A a	0	1	0	0	1	27 (29)	0	0	0	1 (2)	26	28 (31)
	A b	4	7	9	3	23	25	1	0	1			
	A	1	0	0	0	1		0	0	0			
	B	0	0	2	0	2		0	0	0			
6689	A	0	1	1	1	3	3	1	0	1	1	2	4

（　）は種別不明を加えた数値。　　五坪には第123-26次、第202-13次、第223-13次を含む。五坪北は第202-9次、第223-9次。

型式	種	一坪	二坪	七坪	八坪	三条二坊計		五坪	五坪北	三条二坊計		総計	
6691	A	17	5	13	20	55	66	7	0	7	7	62	73
	B	0	0	1	3	4	(68)	0	0	0	(8)	4	(76)
	F	0	0	7	0	7		0	0	0		7	
6694	A	2	1	4	3	10	10	0	0	0	0		10
6700	A	1	1	2	0	4	4	3	0	3	3		7
6702	A	0	1	1	0	2	2	2	0	2	2		4
6704	A	1	0	1	0	2	2	0	0	0	0		2
6710	A	0	0	1	0	1	3	0	0	0	7	1	10
	C	0	0	0	2	2		7	0	7		9	
6711	A	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1		1
6714	A	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0		1
6716	A	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0		1
6719	A	3	0	4	1	8	8	0	0	0	0		8
6721	A	4	2	1	1	8		0	0	0		8	
	C	8	8	16	2	34		8	1	9		43	
	D	3	0	1	4	8		5	0	5		13	
	E	2	0	0	2	4		0	0	0		4	
	F a	2	1	0	0	3		0	0	0		3	
	G a	24	3	7	22	56		4	0	4			
	G b	6	0	6	8	20	83	1	0	1	14	97	222
	G	1	1	4	1	7	190	1	8	9	32		(285)
	H a	1	0	1	0	2	(251)	0	0	0	(34)		
	H b	0	1	1	1	3		1	0	1			
	H c	2	6	7	3	18	37	1	1	2	4	41	
	H	4	2	5	3	14		1	0	1			
	I	1	2	9	1	13		0	0	0		13	
	不明	18	14	19	10	(61)		2	0	(2)		(63)	
6723	A	0	0	3	0	3	3	0	0	0	0		3
6727	B	0	0	3	0	3	3	0	0	0	0		3
6732	A	1	1	2	0	4	9	14	0	14	16	18	25
	C	0	0	4	0	4	(14)	1	0	1	(22)	5	(36)
	F	1	0	0	0	1		1	0	1		2	
6734	A	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0		1
6737	A	0	0	0	0	0	0	8	0	8	8		8
6754	A	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	1	3
	B	0	0	0	0	0		1	1	2		2	
6759	B	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0		1
6760	A	0	1	3	0	4	9	3	0	3	3	7	12
	B	1	1	2	1	5		0	0	0		5	
6763	A	2	0	4	0	6	6	5	0	5	5(6)	11	11(12)
6767	A	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	1	2
	B	0	0	0	1	1		0	0	0		1	
6768	E	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0		1
6802	A	0	0	0	0	0	0	2	0	2	3	2	3
	B	0	0	0	0	0		1	0	1	(5)	1	(5)
へ		0	0	1	0	1	1	0	0	0	0		1
ト		0	0	0	0	0	0	1	1	2	2		2
チ		0	0	0	1	1	1	0	0	0	0		1
リ		0	0	0	1	1	1	1	1	1	1		2
ヌ		0	0	0	1	1	1	0	0	0	0		1
ル		1	0	0	0	1	1	0	0	0	0		1
ヲ		0	0	0	1	1	1	0	0	0	0		1
ワ		0	0	1	0	1	1	0	0	0	0		1
カ		0	0	0	1	1	1	0	0	0	0		1
型式不明		17	6	46	21		90	15	1		16		106
総合計							1024				230		1254

別表9　丸瓦の分布

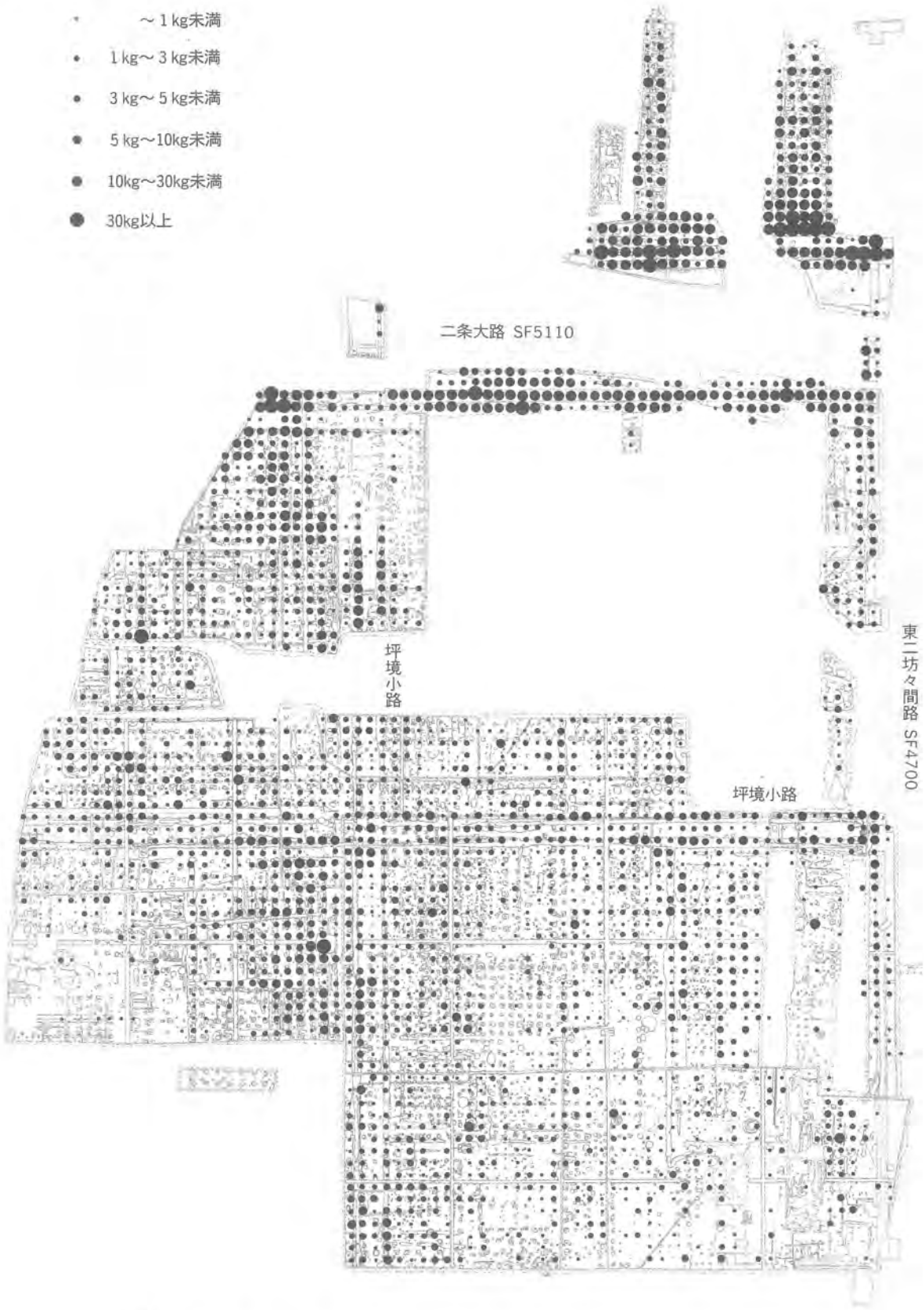

丸瓦総計
二条二坊側　22,920点　2,388.1kg
三条二坊側　54,658点　5,642.7kg

別表10　平瓦の分布

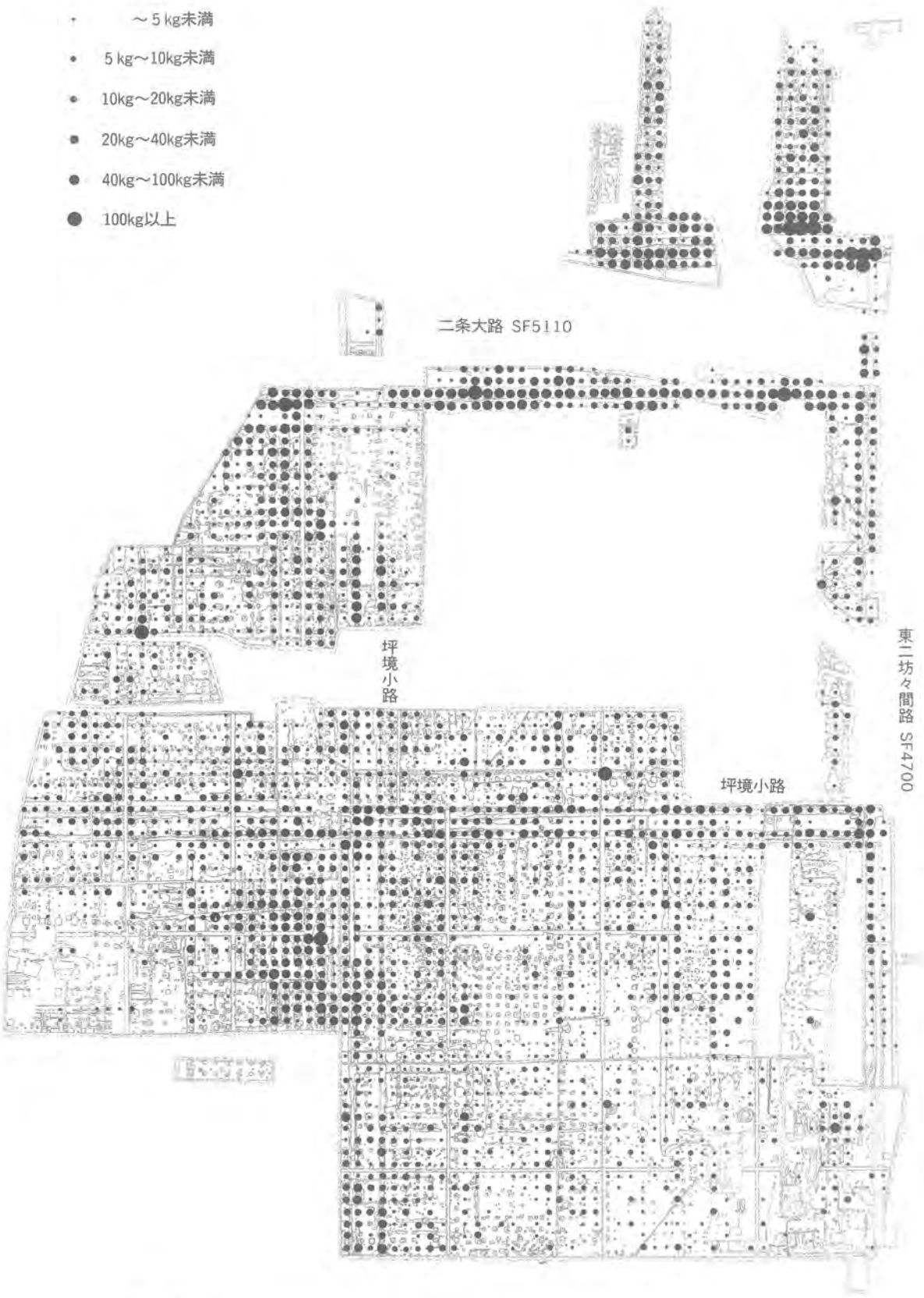

平瓦総計

二条二坊側	48,411点	5,265.5kg
三条二坊側	238,591点	23,008.2kg

別表11　塼の分布

塼総計

二条二坊側	394点	367.0kg
三条二坊側	2,067点	1,299.8kg

別表12　鬼瓦と施釉瓦の分布

別表13　SD5100出土土師器器種別分布表

器種／地区	杯A	杯B	杯B蓋	杯C	杯E	皿A	皿B	皿B蓋	皿C	皿X	椀C	椀X	椀D	鉢E	鉢X	壺A	壺A蓋	壺D	蓋X	高杯	甕A	甕B	甕C	甕D	鍋	双孔取手付蓋	カマド	盤A	把手付盤B	合計
08																														
09				1		1							1		1						1									5
10	4			5		2															1				1					13
11	2			1								1											1							8
12	11	1	3	8		6		1					2	2						1	7		1			1	1			45
13	12		2	7		14					1	2	2	1						1	2	1	3			2				50
14	2	3	1	6		9							4								1		1						2	29
15		1		1		3														2									1	8
16				1		2					1										1									5
17				2		1							2								1		1							7
18																														
19																														
20	4			3		4							1								2		1					1	1	17
21	3			1		3																							1	8
22	2			8		4						1									3		1					1		20
23	1	2		7		3							1	1							5	1	1			1		1		24
24	1			4		1															3									9
25	2			4									1								2	2								11
26	1					1											1			1	1	1	1	1			1			9
27	2			1		3	1					1									3					1				12
28	4			6		5														1	1	1								18
29	1			3		3															1									8
30	1	1		3		1														1	1	1								9
31	3			5	1	4														1	2	0	2							18
32	4			7		6							1								3	1								22
33	8	2		5		2							1								2									20
34	4			4		3				1			2						1		1									18
35	9		1	4		1															0									15
36	4		1	9		5							1	1							4									25
37	6	1	2	8		1							1			1					2	1	1							24
38	13		1	21		12						5	2			1				1	2	2						1		59
39	19		5	31	1	17					1	2	5	1	1	1				1	3	5	1					1	2	97
40	18		2	22		10					1	1	5		1		2			1	4	1				1		1		70
41	40	2	2	54	2	39	2					3	10	1	5			1		1	13	1				2	1	2	1	182
42	43	3	6	57	2	20			1		1	1	11	3	4		2				11	1	1	1		2		4		174
43	26	1	2	29		23							6	1	6	2				1	12	3						1		113
44	18	3	3	31	1	21				3			7		5	1					13	11						4		111
45	24		5	38		14						1	1		5	1	1				9	2		1		2		1		105
46	26	2	1	44		22	1			1		3	7		3	1			1		7	1	2			3	1	3		129
47	12			48		17				2		2	6		6	1			1	1	8	2	4	2		1		2	4	119
48	28		1	66		30				3	1		13	3	2	1	1			2	15	3	2		1	1		1	2	176
合計	358	22	38	555	7	313	4	1	1	10	6	23	93	14	39	10	7	1	3	16	147	31	24	5	2	20	4	24	14	1792

別表14　SD5100出土須恵器器種別分布表

器種／地区	杯A	杯B	杯B蓋	杯C	杯E	皿A	皿B	皿B蓋	皿C	椀A	椀B	高杯	壺A	壺A蓋	壺B	壺K	細頸瓶	双耳瓶	鉢A	鉢F	甕A	甕B	甕C	平瓶	提瓶蓋	鉢D	小壺	鉢X	盤	合計
08																														
09		2																												2
10	3	1	1				1	3																						9
11	2	1	5			2								1																11
12	4	6	22					4					1	1						1										39
13	7	10	15				1	5		1		1		2			1		1											44
14	2	1	6				1	3				1									2	3								19
15	2	4	4				1	1																						12
16	1	1	4							1																				7
17	6	2	7	1			1	2		1									3		3									26
18	1	2	1																		1									5
19												1																		1
20		2	6																1											9
21	1	3	12					2																						18
22	3	5	13			1	4		1	1				3		1					1		4							37
23		8	14					2	1					1					1		1		3							31
24	2	8	6		1	2				1																				20
25	1	9	4			3																								17
26	2	5	2			1		1	1					2					1				2							17
27	5	8	6					3	1					2								2	1							28
28	5	8	8		1	4	1	3	1			1										2								34
29		3	6			1		3						1				1					1						1	17
30	6	4	7					2	1														2							22
31	11	6	6			1	1	1	1			2		1					1		1									32
32	8	7	8				1	2	1					1							1		1					1		31
33	5	2	5					1								1		1					2							17
34	4	4	3		1		1		1																					14
35	5	3	5	1		1	1	1				1							1				3							22
36	18	10	11			1		3					1						1											45
37	9	5	6					1	1					3									1							26
38	19	9	16	2		3		1				1		1					3		1		1	1			1			59
39	27	19	27	2	2	2	3	8	4					1					2				8						1	106
40	22	10	16		2	2	4	4	4					2					3				4		1				2	76
41	50	52	58	1	1	4	9	4	3			2	1	3		1		2	2	2	2		7	1					1	206
42	72	31	53	3	2	6	2	3	1	2			1	5					11	1	2		5	2		1				203
43	35	28	33	1	2	12		1	1				1						2				6	1		1	1			125
44	30	26	36		1	6	3	1	1	1		2	1			1		1	3	1		3	4							121
45	37	22	44			3	3	4	2	1		1		2					6	2			3							130
46	18	5	19			3	1	7						1					5				1							60
47	7	11	22					8	3					2					3	1	1	1	2	1						62
48	21	14	34	1	1	5	5	6				1		2							1	1	2						1	95
合計	451	357	551	12	14	63	44	90	29	9		14	6	37		4	1	5	50	8	17	12	63	6	1	2	2	1	6	1855

別表15　SD5100出土墨書土器一覧表

番号※1	土器の種別	出土地区	層位	器種	記載部位	記載内容	図面(Pl.)	写真(Ph.)
1	須恵器	UO11	暗灰褐色砂質土	杯or皿	底外	㊥(記号)		207
2	〃	UO14	〃	杯or皿	口外～底外	四		
3	〃	〃	〃	杯A	口外～底外	□		
4	〃	UO18	〃	杯or皿	底外	□□		
5	〃	UO25	〃	杯B	底外	薬院		
6	〃	UO35	〃	杯B蓋	頂内	□□　天平　□		209
7	〃	UO38	〃	杯or皿	底外	□(宅カ)		
8	〃	〃	〃	杯A	底外	□(九カ)		
9	〃	UO39	〃	杯B蓋	頂内 頂外	□奴子老器 □　□	132-1863	
10	〃	UO41	〃	杯BII蓋	つまみ頂部	河	182-1867	
11	〃	UO24	炭層下部	皿A	底外 頂内	○(記号) □□(卿宅カ)		
12	〃	UO26	〃	杯B蓋	頂外	□ □　□		
13	土師器	UO09	炭層	杯or皿	底外	花		
14	須恵器	UO10	〃	杯B	底外	八十		
15	土師器	UO11	〃	甕	体外	於保乎		210
16	〃	〃	〃	杯AI$_2$	底外	中厨	127-1300	208
17	須恵器	UO12	〃	杯A	底外	府		207
18	土師器	〃	〃	杯A	口外	□□府 (衛士カ)		
19	〃	UO13	〃	杯B蓋	頂外	□□ (硯瓦カ)		208
20	〃	UO14	〃	杯or皿	底外	大		
21	〃	UO15	〃	杯or皿	底外	可□(易カ)		
22	須恵器	〃	〃	杯	口外	椀 琬		
23	〃	〃	〃	杯A	底内 底外	□　□ 衛	129-1847	208
24	土師器	〃	〃	杯or皿	底外	□足人		
25	須恵器	〃	〃	皿BI蓋	頂内	神亀五年四月十日	135-1875	209
26	〃	〃	〃	杯	口外	竪		209
27	〃	UO36	〃	杯E	口外	□用		
28	〃	UO39	〃	杯BI	口外	□記号 養	130-1852	210
29	〃	〃	〃	杯A	底外	浄		207
30	〃	UO42	〃	杯Aカ	底外	大		209
31	〃	〃	〃	杯AI	底外	中衛厨	129-1844	208
32	〃	UO44	〃	杯A	底外	同		207
33	〃	〃	〃	杯AIII	口外	文屋		208
34	〃	〃	〃	杯AIII	口内 口外 底内 底外	中 □ (絵) (絵)	130-1850	212
35	土師器	〃	〃	杯AI	口外	天□		
36	〃	UO45	〃	甕	体外	天平十年三□(月カ)		208
37	須恵器	〃	〃	杯	口外	○(記号)		
38	〃	UO10	木屑層	杯	底外	兵		207
39	〃	UO11	〃	杯BIIIh	口外	平等	127-1829	207
40	土師器	UO12	〃	甕	体外	麻志比等／千□		211
41	〃	〃	〃	杯C	底外	有	125-1292	
42	須恵器	〃	〃	盤カ	底外	水		210
43	土師器	〃	〃	杯A	底外	酒		209
44	須恵器	〃	〃	甕	体外	少石□		
45	〃	UO13	〃	皿BI蓋	頂内	□　波□	132-1868	
46	〃	UO14	〃	蓋カ	頂外	子		
47	土師器	UO15	〃	杯or皿	底外	□(何カ) □嵐 (何カ)		
48	〃	〃	〃	皿AI	口内～底内	天 □天□ 勝天 (他墨痕・絵あり)	125-1289	

※1 SD5100出土墨書土器の整理番号を示す

番号※1	土器の種別	出土地区	層位	器種	記載部位	記載内容	図面(Pl.)	写真(Ph.)
49	土師器	UO17	木屑層	椀D	口外	═┼┼═	125-1288	
50	〃	UO18	〃		外	歌		
51	須恵器	UO22	〃	杯Aヵ	底外	大直所器		209
52	〃	〃	〃	壺Qヵ	底外	阿施武壺	135-1876	208
53	土師器	〃	〃	杯or皿	底外	天平十二年三月一日 □高		210
54	〃	〃	〃	杯or皿	底外	□□□□ (鹿ヵ)(宍ヵ)□		
55	須恵器	UO23	〃	杯B蓋	頂外	板		207
56	〃	UO24	〃	皿AⅠ	底外	○(記号)	131-1857	
57	〃	UO25	〃	甕C	底内	(絵)		212
58	〃	UO26	〃	杯	口外	大		
59	〃	〃	〃	皿A	底外	廣万呂		
60	〃	UO27	〃	杯B蓋	頂内	有		207
61	〃	〃	〃	甕C	口外	□□□(手ヵ)		
62	土師器	〃	〃	高杯	裾内	坏		
63	須恵器	UO28	〃	杯BV蓋	頂外	一	132-1864	
64	〃	UO30	〃	杯BI蓋	頂内 頂外	内人研□□他士莫触手 □暁衆賢敬異郡公随 我願 通通道 (その他墨痕・絵)	134-1873	
65	〃	〃	〃	杯A	底外	□保方		
66	〃	UO31	〃		底外	□マ		
67	〃	〃	〃	杯or皿	底外	○(記号)		
68	〃	〃	〃	杯B	底外	□ (厨ヵ)		
69	〃	UO32	〃	杯B	底外	葛原マ□□		211
70	〃	〃	〃	杯	口外	□田大夫		
71	〃	UO33	〃	杯AIII1	口外	婢	127-1831	207
72	〃	〃	〃	杯A	底外	魚		209
73	〃	UO34	〃	杯A	口外	栂子	127-1830	207
74	〃	〃	〃	杯AorB	口外	大		207
75	土師器	〃	〃	杯or皿	底外	平		
76	須恵器	UO35	〃	杯A	底外	大瓦		207
77	〃	UO36	〃	杯AⅠ2	口外	奴	127-1825	
78	〃	〃	〃	杯AorB	口外	屋		
79	〃	〃	〃	杯BII1	底外	王□		
80	土師器	〃	〃	杯BII1	底外	□(下ヵ)		
81	〃	〃	〃	杯BII2	底外	□□	128-1841	
82	須恵器	〃	〃	杯AorB	口外	文屋	127-1833	208
83	〃	UO37	〃	杯AIV2	口外	文屋		
84	〃	〃	〃	杯	口外	屋		
85	土師器	〃	〃	壺A	底外	□(酒ヵ)	125-1293	
86	須恵器	UO38	〃	杯B蓋	頂外	同	132-1866	207
87	土師器	〃	〃	杯C	口内	□(嶋ヵ)		
88	須恵器	〃	〃	杯AIII1	底外	墨ヵ廷ヵ在ヵ □一□□		209
89	土師器	〃	〃	杯C	口内	□(貊ヵ)		
90	須恵器	UO39	〃	杯B蓋	頂内	□(右ヵ)		
91	土師器	〃	〃	杯AⅠ2	底外	毛□	127-1299	
92	須恵器	UO40	〃	杯BⅠ	口外	麦	130-1853	
93	〃	〃	〃	杯E	底内	□□□(人ヵ)	129-1842	
94	土師器	〃	〃	甕	体外	三月二日		208
95	須恵器	〃	〃	杯AorB	口外	大天		
96	〃	〃	〃	杯AorB	口外	子子□□ □女=□□		
97	土師器	UO41	〃	杯A	口外	小子		207
98	須恵器	〃	〃	杯BⅠ2	口外	益域	130-1855	211
99	〃	〃	〃	杯BII蓋	頂外	□(三ヵ)		
100	〃	〃	〃	杯AII1	底内	鳥杯	128-1836	210
101	〃	〃	〃	皿AII	底外	○(記号)	131-1856	
102	〃	〃	〃	皿CⅠ	底外	○(記号)	131-1858	
103	土師器	〃	〃	皿A	口外	三		
104	〃	〃	〃	杯AⅠ	底外	小薬	126-1297	211
105	須恵器	〃	〃	杯AorB	口外	□文□(屋ヵ)		207

番号※1	土器の種別	出土地区	層位	器種	記載部位	記載内容	図面(Pl.)	写真(Ph.)
106	須恵器	UO41	木屑層	杯	口内 口外	□(都カ) □□ □		
107	〃	〃	〃	杯A	底外	大長利	129-1843	209
108	〃	〃	〃	皿AII	底外	○(記号)		
109	〃	UO42	〃	杯A	口内 口外	□ 文屋		
110	〃	〃	〃	杯AV1	口外	文屋	127-1834	208
111	〃	〃	〃	杯AII2	口外	□(好カ)	127-1824	
112	〃	〃	〃	杯AV2	口外	□直万呂	127-1832	209
113	〃	〃	〃	杯AI1	口外	右兵衛	134-1872	
114	〃	〃	〃	杯AI1	口外	右兵衛 (重ね書き) 中衛□厨	129-1845	209
115	〃	〃	〃	杯B蓋	頂内	□(女カ)		
116	土師器	〃	〃	杯or皿	底外	□(安カ)		
117	〃	〃	〃	杯C	口外	鵜		
118	須恵器	〃	〃	鉢A	体内	□		
119	土師器	〃	〃	壺A蓋	頂内 頂外	一 大口 (東カ)		
120	須恵器	〃	〃	皿AI	底外	酒	129-1848	
121	土師器	〃	〃	杯AI	口外	□天□□□七□ 七十	135-1301	
122	須恵器	UO43	〃	杯or皿	底外	□ □ (沙カ)(水カ)		
123	〃	〃	〃	杯AIII2	口外	□自	127-1828	
124	土師器	〃	〃	高杯	脚内	○(記号)	125-1291	
125	〃	〃	〃	盤	口外	多良比	126-1298	
126	須恵器	〃	〃	杯B	口外	文		
127	〃	〃	〃	鉢A	口内	□流 麻□□		
128	〃	〃	〃	杯or皿	底外	膳		207
129	〃	〃	〃	杯BIII蓋	頂外	二	130-1849	
130	〃	UO44	〃	杯A	底外	□ □		
131	〃	〃	〃	杯E	口外	○(記号)	131-1859	
132	〃	〃	〃	杯BI蓋	頂内 頂内	染□□ 研湘盈 □菜 駿河但馬	133-1870	210
133	〃	〃	〃	杯B	底内 底外	大□ 大□□		208
134	〃	〃	〃	杯B蓋	頂外	□置 □利 九六八十一		207
135	〃	〃	〃	皿BI	底外	九八十六八 九八十	129-1846	207
136	〃	〃	〃	杯B蓋	頂外	散□□		
137	〃	〃	〃	杯EI	口外	○(記号)	131-1860	
138	土師器	〃	〃	杯C	底外	十	125-1290	
139	須恵器	〃	〃	杯B蓋	頂外	□山		207
140	〃	〃	〃	杯	口外	=		
141	〃	UO45	〃	杯B蓋	頂外	當伎王 當伎	135-1874	209
142	〃	〃	〃	杯AV1	口外	小子	127-1826	
143	土師器	〃	〃	鉢X	口外	下番	126-1294	207
144	須恵器	〃	〃	皿CI	底外	下	130-1854	211
145	土師器	〃	〃	杯or皿	底外	内染□ (司カ)		2100
146	須恵器	〃	〃	杯BI蓋	頂外	□瀬□ (王カ)		
147	〃	〃	〃	杯AorB	口外	染		207
148	土師器	〃	〃	鉢X	口外	下		207
149	須恵器	〃	〃	杯BV蓋	頂外	□ □(人 少カ)		
150	〃	〃	〃	杯	口外	官		
151	土師器	〃	〃	甕	体外	□七月四日		

番号※1	土器の種別	出土地区	層位	器種	記載部位	記載内容	図面(Pl.)	写真(Ph.)
152	土師器	UO46	木屑層	杯or皿	底外	十		
153	〃	〃	〃	杯or皿	底外	□十		
154	〃	〃	〃	皿A	底外・口外	□　養 (養ヵ)		
155	須恵器	〃	〃	杯A	底外	十		
156	土師器	〃	〃	皿AⅠ	底外	(鳥絵)		211
157	〃	UO47	〃	杯C	口外	仁	125-1285	
158	須恵器	〃	〃	杯BⅠ蓋	頂内	□ □□		208
159	〃	〃	〃	杯BⅠ蓋	頂外	□王		
160	土師器	UO48	〃	杯C	口内	清	125-1287	207
161	〃	〃	〃	杯C	口内	清	125-1286	207
162	須恵器	〃	〃	杯	口外	婢		1
163	〃	〃	〃	杯AⅢ$_2$	口外	小子	127-1835	208
164	〃	〃	〃	杯AⅢ$_2$	口外	小子		207
165	〃	〃	〃	杯AⅠ$_2$	底外	禪	128-1837	207
166	〃	〃	〃	杯		上□		
167	〃	〃	〃	杯	口外	小子	127-1827	208
168	〃	〃	〃	杯A	口外	小子		
169	〃	UO11	黒灰色粘土	杯B	底外	水		
170	〃	〃	〃	壺A蓋	頂内	□□ □□		207
171	〃	UO26	〃	杯A	頂内	官	128-1840	
172	〃	UO28	〃	杯B蓋	頂外	硯		208
173	〃	UO33	〃	杯B	底外	水司	128-1838	208
174	〃	UO39	〃	皿B蓋	頂内	直直		211
175	〃	UO41	〃	杯A	口外 底外	□我 □(羹ヵ)		
176	〃	〃	〃	杯AⅠ$_1$	口外	右兵衛	134-1872	
177	〃	UO40	黒色砂	皿C	底内・底外	(内外に絵)		212
178	〃	UO46	〃	杯A	口外 底外	名也□名□(吉ヵ) 魚□□佐久郡 □□五十隻 □□	130-1851	211
179	土師器	〃	〃	杯A	口外	(文様)		
180	須恵器	〃	〃	杯AorB	口外	隻		207
181	土師器	〃	〃	鉢X	口外	□番 (下ヵ)	126-1295	208
182	須恵器	〃	〃	杯AorB	口外	犬		207
183	土師器	〃	〃	壺A蓋	頂外 頂内	者此所□ □他人莫取用 他…取	126-1296	211
184	須恵器	〃	〃	杯BⅠ	底外	○(記号)	131-1862	
185	〃	〃	〃	皿CⅠ	底外	下	133-1869	
186	〃	〃	〃	杯AⅠ$_2$	口外	○(記号)	131-1861	
187	〃	〃	〃	杯B蓋	頂外	□□□大夫	132-1865	211
188	〃	〃	〃	皿CⅠ	底外	(絵)	133-1871	212
189	土師器	UO47	〃	杯or皿	底外	民		
190	須恵器	〃	〃	杯AⅠ$_2$	口外	○(記号)		
191	〃	〃	〃	杯	口外	直		
192	〃	〃	〃	杯A	底外	善四十□	128-1839	211
193	〃	〃	〃	杯B蓋	頂内	□□□ (市ヵ)		
194	土師器	〃	〃	杯or皿	底外	民		
195	須恵器	〃	〃	杯AⅡ$_1$	口外	□		
196	土師器	UO48	〃	杯AⅠ$_1$	口外	一		
197	須恵器	〃	〃	杯B	底外	二		
198	土師器	〃	〃	杯or皿	底外	主殿		207
199	〃	〃	〃	杯or皿	底外	厨		
200	須恵器	〃	〃	杯or皿	底外	□市□ (王ヵ)		207
201	〃	〃	〃	杯	底外	□(百ヵ)		
202	〃	〃	〃	杯B蓋	頂内	宇波鈔 □□ (鈔ヵ)		
203	〃	UOZ	木屑層	杯A	底外	王□		207

別表16　SD5300・5310出土土師器器種別分布表

器種＼地区	35	34	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	17〜13	13	12	11	10	9	8	7	合計
杯AⅠ		2	3	5	9		3	7	5	2		1	2	1	5		5	2	4	5	1	3	1	66
Ⅱ				1	3			2		1			1	2				3		1				14
Ⅲ			2		1		2						1		1				2	2		1		12
?		4	3	6			1					2						1		5	3			25
小計		6	8	12	13		6	9	5	3		3	4	3	6		5	6	6	13	4	4	1	117
杯B		2	2	4																2	2	2		14
C		1	15	10	4	1		4	3			1	2	1	4	1	2	2	6	6	1		1	65
E						1											1	4	2			1		9
小計		3	17	14	4	2		4	3			1	2	1	4	1	3	6	8	8	3	3	1	88
皿AⅠ	1	5	6	6	11	7	1	10	5	2	1		3	5	10		6	3		4	4	1		91
Ⅱ	1	1	9	1	2	4	6	18	4				1	1	2	1	2	8	6	7	2	3		79
?		1	7	1						3							1		1	1	2			17
小計	2	7	22	8	13	11	7	28	9	5	1		4	6	12	1	9	11	7	12	8	4		187
皿B		1								1					1		1			2	3			9
皿C			2	3	1													1			1			8
蓋A		2	2	2	2		3	7	1	1			1		1		1	2	1		2			28
蓋B			1		1										1					1				4
蓋C			1																					1
小計		2	4	2	3		3	7	1	1			1		2		1	2	1	1	2			33
蓋つまみ																		1	2					3
椀D		1				2	2	2	1				1	1			4	2					1	17
鉢X					1			1	1					1										4
高杯		1	3	1		1	1	1	1	2								1	2		3			17
合計	2	21	56	40	35	16	19	52	21	12	1	4	12	12	25	2	23	30	26	36	24	11	3	483

別表17　SD5300・5310出土須恵器器種別分布表

器種＼地区	35	34	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	17～13	13	12	11	10	9	8	7	合計
杯A I	1		1	1				1		2					1			1	2		1	1		12
II		1		1	4		1										1		3		2	1		14
III		1	2	2	2			1	1	2				2			1		1	4	2	1		22
IV			1	2				2					1											6
?																		1			2			3
小計	1	2	4	6	6		1	4	1	4			1	2	1		2	2	6	4	7	3		57
杯B I	1	1	1	2				1	2						1		1	1	4	3		3		21
II		1			1	1	1	1						2	1					2	2	1		13
III			2				1	1		1		1					4	2		2	3		1	18
IV			1			1	1	1							1			1	1	3	1	1		12
V			2	1	1	1		2		1				1	1			1	1	1	1	2		16
?						1															1			2
小計	1	2	6	3	2	4	3	6	2	2		1		3	4		5	5	6	11	8	7	1	82
杯B蓋 I		1	11	5	4	4	1	8	3		1	1		3	3		2	3	8	12	4	1		75
II			1			1	1	2							3				2	3	2			15
III			2	5	4		1	2	2	1			1	2	1			1	1	3	1			27
IV								1										1		5	1			8
V		2	3		1	1	1			1			1	1						2				13
?	1			1		1	2	1				1	1	2	1		3	1	2	3	2	1		23
小計	1	3	17	11	9	7	6	14	5	2	1	2	3	8	8		5	6	13	28	10	2		161
皿A I										1					1					2				4
II		1	3	1	1																			6
III			2												1				1					4
小計		1	5	1	1					1					2				1	2				14
皿B I	1		1	1										1	2				1		4			11
II			2						1						1									4
III							1								1							1		3
?								1		1									1		1			4
小計	1		3	1			1	1	1	1				1	4				2		5	1		22
皿B蓋 I	1																			2	4			7
II																					1	2		3
III																					1	1		2
IV																								
?	1	3	4	3	6	5		5	1								6	10	9	5	2			60
小計	2	3	4	3	6	5		5	1								6	10	9	7	8	3		72
皿C		1			1	1	1																	4
皿D			1																1					2
皿X													1	1										2
?														1				1						2
杯C			1	1											1				1	1				5
杯E		1			1										2			1				1		6
鉢A		1	1	1			1	1					1				1							7
鉢F				3		1											2							6
壺K															1									1
壺蓋					1													1						2
高杯	1			1		1	1	1		1			1		1				2	2	1			13
甕A			3					1							1						1	1		7
甕C	1	1	1	1	1												3				1	3		12
盤				1		1	1								1									4
合計	8	15	46	33	28	20	15	33	10	11	1	3	7	16	26		24	26	41	55	41	21	1	481

別表18　二坊内外出土墨書土器一覧表

番号※1	土器の種別	出土場所	遺構	器種	記載部位	記載内容	備考	図面(Pl.)	写真(ph.)
1	土師器	七坪東	東二坊々間路東側溝SD4701	ⅢAⅠ	底外	人			
2	〃	〃	〃	杯AIorⅢAI	〃	夲			
3	〃	〃	〃	ⅢAⅠ	〃	上			
4	〃	〃	〃	椀A	〃	下			
5	須恵器	〃	〃	杯or皿	〃	□			
6	〃	〃	〃	杯AⅠ$_1$	口外	大			
7	〃	〃	〃	甕C	〃	□井			
8	〃	〃	〃	ⅢCⅠ	底外	料			213
9	〃	〃	〃	ⅢAⅢ	〃	大			
10	〃	〃	〃	杯C	〃	木□		160-4409	
11	〃	〃	〃	ⅢB	〃	豊足研		160-4408	215
12	〃	〃	東二坊々間路西側溝SD4699下層	杯BⅠ$_1$	底外	山部乁万呂	以下20までR区出土	159-4399	
13	〃	〃	〃	杯AⅢ	〃	寺			213
14	〃	〃	〃	杯AⅢ$_2$	〃	廣$_カ$ □□			
15	土師器	〃	〃	杯A$_2$	〃	廣$_カ$ □(文様)		159-4400	
16	〃	〃	〃	甕	胴外	胡			213
17	〃	〃	〃	杯CⅡ	底外	□			
18	須恵器	〃	SD4699上層	杯AⅡ	〃	上番酒杯			214
19	〃	〃	〃	杯BⅢ	口外 底外	色 □			
20	〃	〃	〃	杯BⅢ	底外	林			
21	〃	〃	SD4699下層	盤A	〃	南	以下25までS区出土		213
22	〃	〃	〃	甕	体内	塩			
23	〃	〃	SD4699上層	鉢A	底外	大□			
24	〃	〃	〃	杯BⅤ蓋	頂内	従五位下土師 従五位下□ 従五位		159-4396	215
25	土師器	〃	SD4699下層	ⅢAⅠ	底外	十			
26	須恵器	八坪東	SD4699中層	盤	〃	古比女	以下37までU区出土 体内墨痕		215
27	〃	〃	SD4699上層	杯AⅠ$_1$	口外	左兵衛府		159-4397	214
28	〃	〃	〃	杯A	底外	中衛府			215
29	〃	〃	〃	杯AⅠ$_2$	口外	十		159-4398	
30	〃	〃	〃	ⅢBⅢ	〃	大瓦			
31	〃	〃	〃	杯BⅢ$_2$	底外	供養		159-4395	
32	〃	〃	〃	杯	口内	□領□			213
33	〃	〃	〃	杯AⅠ$_1$	底外 口外	□□ 木葉			
34	〃	〃	〃	杯	〃	山			
35	〃	〃	〃	ⅢBⅠ	底外	人物絵			214
36	〃	〃	〃	杯or皿	〃	鳥絵	杯蓋硯		214
37	土師器	〃	〃	杯AⅠ$_2$		長		150-4407	
38	須恵器	七坪北	七・八坪々境小路南側溝SD4359A	杯C	底外	海$_カ$ □			
39	〃	〃	〃	壺	体外	□木$_カ$			
40	〃	〃	〃	杯BⅤ蓋	頂内 頂外	□□ □			
41	〃	七坪北	SD4359B	ⅢAⅡ	底外	玉 □□		161-4314	

※　二坊内外(SD5100・5300以外)出土墨書土器の整理番号

番号※1	土器の種別	出土場所	遺構	器種	記載部位	記載内容	備考	図面(Pl.)	写真(ph.)
42	須恵器	七坪北	SD4359B	杯or皿	底外	高□			215
43	〃	〃	〃	杯	口外	□二□			214
44	〃	〃	〃	壺E	底外	麻呂		161-4313	215
45	〃	〃	〃	杯BII	〃	粥			
46	〃	〃	〃	〃	口外	水			
47	〃	〃	〃	杯AIII	底外	□丁カ			
48	〃	〃	〃	杯	〃	水□			
49	〃	〃	〃	杯C	口外	刀			213
50	〃	〃	〃	盤	底外	山□□□			
51	〃	〃	〃	杯BV	〃	君カ □ □			
52	〃	〃	〃	杯or皿	〃	□ □			
53	土師器	〃	〃	〃	〃	東			213
54	須恵器	二坪北	一・二坪々境小路南側溝SD4589上層	杯BII蓋	頂内	岡/岡/□□岡部□/介岡連□	杯蓋硯		215
55	〃	〃	〃	杯AI	底外	尾			213
56	〃	〃	〃	杯BII	〃	尾		160-4410	213
57	〃	〃	〃	〃	〃	東□			
58	〃	〃	〃	杯BI	〃	三□			214
59	〃	〃	〃	杯BIV	〃	十			
60	〃	〃	〃	杯or皿	〃	務所			
61	〃	〃	〃	皿C	〃	□千カ			
62	〃	〃	〃	椀B	〃	一合八勺			213
63	〃	八坪南	七・八坪々境小路北側溝SD4361A	杯AIII	〃	秦麻呂		159-4401	215
64	〃	〃	〃	杯BIII$_1$	〃	私□□□			215
65	〃	〃	〃	杯BIV	〃	佐伯			215
66	〃	〃	〃	杯AII	〃	□大カ			
67	土師器	〃	〃	皿A	〃	冂 冂			
68	須恵器	〃	SD4361B	杯BI蓋	頂内	富		162-4417	214
69	〃	〃	〃	杯BII蓋	頂外	□□當人カ			215
70	〃	〃	〃	杯AIII	底外	□□			
71	〃	〃	〃	杯	〃	□□			
72	〃	〃	〃	杯or皿	〃	十			
73	〃	〃	〃	〃	〃	□福カ			
74	〃	〃	〃	〃	〃	大			213
75	〃	〃	〃	〃	〃	記号			213
76	〃	〃	〃	杯	口外	十			
77	〃	〃	〃	杯B蓋	頂内	□			
78	〃	〃	〃	〃	頂外	供養			213
79	〃	〃	〃	杯BIV	口外	相模所			215
80	〃	〃	〃	〃	底外	□			214
81	〃	〃	〃	杯BII	〃	水	「十」ヘラ描きあり	160-4406	213
82	〃	〃	〃	杯BIV	〃	東寺			213
83	〃	〃	〃	杯BI	〃	兼			
84	〃	〃	〃	壺G	〃	升カ □□			
85	〃	一坪東	坪境小路西側溝SD4911	杯BIII	〃	□□			
86	〃	〃	〃	杯or皿	〃	田			214
87	〃	〃	〃	〃	〃	□□			
88	土師器	〃	〃	椀C	〃	□			
89	須恵器	二坪東	坪境小路西側溝SD4231	杯AIII	〃	五月			
90	〃	〃	〃	杯BII	〃	□□			

番号※1	土器の種別	出土場所	遺構	器種	記載部位	記載内容	備考	図面(Pl.)	写真(ph.)
91	須恵器	一坪	東面築地西雨落溝SD4874	杯BⅣ蓋	頂内	官		161-4311	214
92	〃	〃	〃	杯AⅢ	口外 底外	厂 □			
93	〃	〃	〃	杯E	底外	卌 □□□			
94	〃	〃	〃	杯BⅢ2	〃	□金カ			
95	〃	八坪	二条大路南側溝SD5105	杯BⅠ蓋	頂外	堅	杯蓋硯	162-4420	214
96	〃	〃	〃	杯AⅠ	底外	記号			213
97	〃	〃	東面築地西雨落溝	杯AⅢ	〃	参カ □河			
98	〃	七坪	SD4165	杯orⅢ	〃	尾			214
99	〃	一坪	SB5085柱穴	〃	〃	来カ □□			
100	〃	七坪	SB4270柱抜取り穴	杯BⅢ	〃	坂			214
101	〃	一坪	SK5074	杯	口外	美作	漆のパレット		215
102	〃	〃	〃	杯	〃	□			
103	土師器	〃	〃	ⅢAⅡ	底外	佐			
104	須恵器	七坪	RM42区土坑	杯orⅢ	〃	□			
105	〃	〃	SP36区土坑	杯AⅢ	〃	供		160-4404	
106	〃	〃	SU11区土坑	杯B蓋	頂内	浄			214
107	〃	〃	SP32区土坑	壺	体外	石			214
108	〃	二坪	SU72区土坑	杯BⅤ	〃	大 ○			213
109	〃	一坪	TA76区土坑	杯BⅡ	口外	□			
110	〃	〃	包含層	杯AⅣ	底外	官厨	T区		215
111	〃	〃	〃	杯	〃	官			214
112	〃	〃	〃	杯BⅣ	〃	官厨			214
113	〃	〃	〃	杯BⅠ	底内	□書カ			
114	〃	〃	〃	杯BⅣ	底外	海□			
115	〃	〃	〃	杯AⅣ	〃	□			
116	〃	〃	〃	杯orⅢ	〃	知			214
117	〃	〃	〃	盤	〃	器			
118	〃	〃	〃	ⅢA	〃	十			
119	〃	〃	〃	杯BⅣ蓋	底内	卌			
120	〃	〃	〃	杯AⅢ	底外	□	U区		
121	〃	〃	〃	杯BⅢ蓋	頂内	福□女		161-4312	215
122	〃	〃	〃	杯AⅠ2	底外	記号			
123	〃	〃	〃	杯BⅡ	〃	大			
124	〃	二坪	〃	杯AⅢ1	〃	記号	転用硯		213
125	〃	〃	〃	杯C	口外	丁			
126	〃	〃	〃	杯BⅤ	底外	祠□			213
127	〃	〃	〃	杯B蓋	頂外	□			213
128	〃	七坪	〃	杯BⅠ蓋	〃	□／□			
129	〃	〃	〃	杯orⅢ	底外	佐			213
130	〃	〃	〃	杯BⅠ蓋	頂外	知			
131	〃	〃	〃	杯BⅢ蓋	〃	下			214
132	〃	〃	〃	杯AⅢ	口外	竹			213
133	〃	〃	〃	杯A	底外	太			213
134	〃	〃	〃	杯orⅢ	〃	□女			
135	〃	〃	〃	杯BⅣ	〃	西□			
136	〃	〃	〃	杯orⅢ	〃	主			213
137	〃	〃	〃	〃	〃	大			
138	〃	〃	〃	〃	〃	山			213
139	〃	〃	〃	杯A	〃	□			
140	〃	〃	〃	杯orⅢ	〃	三			
141	〃	〃	〃	杯BⅣ	〃	西			
142	〃	〃	〃	杯orⅢ	〃	□□			213

番号※1	土器の種別	出土場所	遺構	器種	記載部位	記載内容	備考	図面(Pl.)	写真(ph.)
143	須恵器	七坪	包含層	杯A	底外	□天カ			
144	〃	〃	〃	杯BⅢ蓋	頂外	記号			213
145	〃	〃	〃	杯	口外	官カ □□			
146	〃	八坪	〃	杯B蓋	頂外	伊佐□			
147	〃	〃	〃	杯BⅠ	底外	□大			213
148	〃	〃	〃	杯BⅣ	〃	□東カ			
149	〃	〃	〃	杯BⅤ	〃	□			
150	〃	〃	〃	杯BⅡ蓋	頂外	□	T区		
151	〃	〃	〃	杯BⅠ	底外	□水カ			
152	〃	〃	〃	杯BⅢ蓋	頂内	□廿カ			
153	〃	〃	〃	壺	底外	寒宇		161-4316	213
154	〃	一坪	SE5140	杯BⅢ	〃	三		157-4324	
155	〃	〃	〃	杯AⅢ	〃	十		157-4329	
156	土師器	〃	〃	椀AⅠ	口外	官厨		157-4305	
157	須恵器	〃	SE5136	杯BI$_1$	底外	外		158-4340	
158	〃	〃	SE4885	杯or皿	〃	□安カ			
159	〃	二坪	SE4580	壺	〃	□			
160	〃	〃	〃	杯BⅡ	口外	十		154-4232	
161	〃	〃	〃	杯	底外	水			
162	〃	七坪	SE4225	ⅢAⅡ	〃	天平カ □□		151-4133	213
163	〃	〃	〃	杯	口外	□			
164	〃	〃	〃	〃	底外	□宮□□			213
165	〃	〃	〃	杯AⅢ	〃	大□属カ			213
166	〃	〃	〃	杯or皿	〃	—			214
167	土師器	〃	〃	〃	〃	大□井カ			
168	〃	〃	〃	椀AⅠ	〃	—			
169	〃	〃	〃	杯C	〃	□長		151-4134	
170	須恵器	〃	SE4185	杯or皿	〃	塩			214
171	土師器	〃	〃	杯AⅠ	〃	毛		148-4031	
172	〃	〃	〃	皿X	〃	名原	合点あり	148-4030	213
173	須恵器	〃	SE4340	杯B蓋	頂内	水□			
174	〃	〃	〃	杯AⅣ	底外	□天カ			
175	土師器	〃	〃	椀C	〃	左			
176	〃	〃	〃	高杯	脚外	天			213
177	〃	〃	〃	杯AⅠ	底外	—			
178	須恵器	〃	SE4498	杯AⅢ$_{-2}$	口外	文屋			215
179	土師器	〃	SE4395	ⅢAⅠ	底外	飯		150-4085	
180	〃	〃	SE4365	椀C	〃	—		149-4068	
181	〃	〃	〃	杯AⅡ	〃	大		149-4072	
182	須恵器	〃	SE4720	杯A	〃	唐			215
183	〃	〃	〃	〃	〃	□			
184	〃	〃	SE4395	ⅢCⅡ	〃	及		150-4084	
185	〃	〃	SK4429	ⅢAⅠ	〃	葛木			215
186	〃	〃	SE4497	杯A	口外	七			
187	〃	八坪	SE5205	杯BⅤ	底外	問□		154-4209	213
188	〃	〃	〃	杯BⅤ蓋	頂外	廣カ □ 公			
189	〃	〃	〃	杯A	口外	□			
190	土師器	〃	〃	椀AⅠ	底外	夫		154-4202	
191	〃	〃	〃	椀C	〃	上		154-4204	
192	須恵器	〃	SE4760	壺Q	体外	和田金□		155-4239	
193	〃	〃	SE4755	ⅢAⅡ	〃	二 身万呂□			
194	土師器	〃	SE5220	ⅢAⅡ	底外	大		154-4219	
195	須恵器	一坪東	一・二・七・八坪々境小路西側溝SD4911B	杯BⅡ	底外	夫			

別表19　二坊内外出土刻書・刻印土器一覧表

番号	土器の種別	出土場所	遺　構	器 種	記載場所	記載方法	記載内容	記載時期	備　考	図 面 (Pl.)
1	土師器	七坪	SK11区土坑	杯Aor皿A	底外	針描	十	焼成前		
2	〃	八坪比	七・八坪間坪境小路北側溝　SD4361	杯Aor皿A	底内	〃	十	焼成後		
3	〃	七坪	SB4770 柱抜取り穴	杯AII	〃	〃	井	〃		
4	〃	〃	SD4150	壺蓋	頂内外	〃	文様(図)	〃		162-4419
5	〃	七坪東	東二坊々間路東側溝　SD4701	杯Aor皿A	底外	〃	格子文	〃		
6	須恵器	二坪東	二・七坪間坪境小路西側溝　AD4231	杯	〃	ヘラ描	十	焼成前		
7	〃	〃	二・七坪間坪境小路西側溝　AD4231	小壺	〃	〃	十	〃		
8	〃	〃	〃	平底甕	〃	〃	十	〃	猿投産	
9	〃	〃	〃	杯BI	〃	〃	十	〃		
10	〃	〃	〃	杯or皿	〃	〃	〆	焼成後		
11	〃	〃	〃	杯BII	〃	〃	匚	焼成前		
12	〃	一坪	包含層	杯BII	〃	〃	一	〃		
13	〃	〃	〃	杯B	〃	〃	十	〃		
14	〃	〃	〃	甕B	口外	〃	十	〃		
15		二坪	包含層	壺	底外	針描	忍山	焼成後		162-4424
16	〃	二坪東	二・七坪間坪境小路西側溝　SD4231	杯BIII	〃	ヘラ描	十	焼成前		
17	〃	二坪	包含層	壺	〃	〃	十	〃		
18	〃	〃	〃	甕	胴外	〃		〃		
19	〃	〃	〃	甕B	口内	〃	十	〃		
20	〃	〃	〃	小壺	底外	〃	一	〃		
21	〃	〃	〃	杯A	〃	針描	自	焼成後		
22	〃	七坪	〃	壺	胴内	ヘラ描	×	〃	猿投産	
23	〃		〃	〃	底内	〃	×	〃		
24	〃	七坪	〃	〃	底外	〃	×	〃		
25	〃	〃	〃	杯	口外	〃	十	〃		
26	〃	〃	〃	甕B	口内	〃	十カ	〃		
27	墨書土器A	一坪南	一・二坪間坪境小路北側溝　SD4591	杯BI	底内	〃	忠	〃		
28	須恵器	〃	〃	杯BIII	底外	〃	十	焼成前	底外「水」の墨書	
29	〃	〃	〃	小壺	〃	〃	大	〃		
30	〃	二坪東	二・七坪間坪境小路西側溝　SD4231	杯BI	〃	〃	十	〃	猿投産	
31	〃	〃	〃	壺L	〃	〃	一	〃		
32	〃	〃	〃	甕B	口内	〃	又	〃		
33	〃	八坪	包含層	壺A蓋	頂内	〃	𠂉	焼成後	転用硯	162-4421
34	〃	〃	〃	杯BII	底外	〃	×	焼成前		
35	〃	〃	〃	杯BIII	〃	〃	×	〃		
36	〃	二坪東	二・七坪間坪境小路西側溝　SD4231	杯BI蓋	頂外	刻印	官	〃		
37	〃	一坪	SE5075	壺	体外	ヘラ描	西	〃		
38	土師器	七坪東	東二坊々間路西側溝　SD4699	杯C	底内	針描	口	焼成後		
39	須恵器	一坪東	東面築地雨落溝	杯	〃	刻印	官	焼成前		
40	〃	七坪	包含層	〃	〃	〃	〃	〃		
41	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	同印2ヵ所	

別表20　土器編年表

土師器

716

平城宮土器II
SD4750

杯A I　5　18　20
杯B I 蓋　63
杯B I　72　74
杯C I　43　50　59
杯C II　37
皿A I　98　113　120
皿A II　127
皿B I 蓋　75
皿B I　90　96
高杯　183

730

742

平城宮土器III
古段階
SD5100
SD5300

杯A I　1002　1005　1009
杯B I 蓋　1152
杯B I　1085
杯B II　1052
杯C I　1054　1038　1071
杯C II　1059
皿A I　1092　1104　1125
皿A II　1116
皿B I 蓋　1056
皿B I　1148　1149
高杯　3100

須恵器

平城宮土器II
SD4750
SE4770
SE4366

杯A I$_1$　426
杯A I$_2$　427　302
杯B II 蓋　331
杯B II$_1$　348
杯B II$_2$　415
皿A II　328　329
皿A I　358
皿B I 蓋　412
皿B I　364
皿B II　357
鉢A　419
壺A　383

平城宮土器III
古段階
SD5100
SD5300

杯A I$_1$　1428
杯A I$_2$　1460
杯B II 蓋　1622
杯B II$_1$　1542
杯B II$_2$　3154
皿A II　1495
皿A I　1500
皿C　1492　1489
皿B I 蓋　1724
皿B I　1737
皿B II　1746
鉢A　1756
壺A　1804

0　20cm

別表21　遺構別出土木製品点数表

遺構	工具	農具	紡織具	服飾具	容器	籠編物	食事具	文房具	遊戯具	祭祀具	雑具	調度	部材	棒状品	不明その他
SB4430					1								1		
SB4490	1												7		
SB4631					1										
SB5150	1														1
SB5250													1		
SD4150					1					1					2
SD4231															1
SD4359					1										
SD4361					1					1					
SD4699	9	2	8	10	63	2	17		3	44	3	3	24	430	68
SD4701					1										
SD4750	46	1	10	26	122	5	39		6	24	1	15	69	163	208
SD5021	6			7	8		4		1	3	1		18	56	27
SD5088															1
SD5100	164	3	42	126	342	12	111	3	19	51	1	5	692	9106	1192
SD5105													1		1
SD5240	3			1	3		1			2			5		16
SD5300	44	1	9	85	99	5	73	4	9	27	1	5	167	4373	528
SD5310	1			2	4		2						2	39	6
SE4116					1					4			1		
SE4117					1					1					
SE4145															1
SE4160										1					
SE4185					1					2					1
SE4217					1					1					
SE4225	3				4		2			5			2		
SE4260										3					
SE4268					4					3			2		
SE4340					7					8					
SE4365				2	1					4					
SE4366		1	1							2	1				
SE4380				1						2					
SE4386										1					
SE4405					2					1					
SE4497										1					
SE4530					1					3					
SE4580				6	6		1			6					
SE4655															1
SE4705													1		
SE4720				1			1			1					
SE4760										2			2		1
SE4770	3	1	2	2	8		2		1	7			1		16
SE4815					3	1	1			5					
SE4885					2		1						1		
SE5045				1											
SE5075					3		1			1					
SE5087				1						1					
SE5135					5								1		1
SE5140	4			4	2					3	1				1
SE5205				1	1					10					
SE5220	2			1	5		1			2					
SE5355					4		1			1					1
SK4814					1										
SK5074	1				7		8						1		13
SK5199										1					

ここでの棒状品は長さが10cmを超え、径が1cm未満のもの。なお、SD4699・4750・5021・5100・5300・5310の箸については棒状品の中に含めている。

別表22　井戸出土木製品点数表

遺構番号	遺物品	点数	備　　考
SE4116	曲物底板	1	
	斎串BIV	1	
	斎串CII	2	
	斎串CIII	1	
	屋根材(流し板)	1	
SE4117	曲物底板	1	
	斎串	1	
SE4145	二又木製品	1	
SE4160	斎串CIV	1	
SE4185	曲物底板	1	
	斎串CII	1	
	斎串CIII	1	
	不明	1	
SE4217	曲物底板	1	
	斎串C(III？)	1	
SE4225	へら	1	
	工具柄	1	
	刀子	1	
	曲物	1	
	曲物底板	1	
	漆器皿	1	
	箸	2	
	斎串CIII	5	
	部材	2	
SE4260	斎串CIII	2	
	斎串CIV	1	
SE4268	曲物	3	
	曲物底板	1	
	斎串	1	
	斎串CIII	1	
	人形	1	
	部材	2	
SE4340	蓋板	1	
	曲物	1	
	曲物底板	5	
	斎串(C？)	2	
	斎串C	1	
	斎串C(III？)	2	
	斎串C(IV？)	1	
	斎串CIV	2	
SE4365	横櫛	2	
	曲物底板	1	
	斎串CIII	1	
	斎串CIV	2	掘形出土
	斎串CVI	1	
SE4366	横槌	1	
	糸巻	1	
	斎串B(III？)	1	
	斎串BIII	1	
	釣瓶	1	
SE4380	横櫛	1	
	斎串C	1	
	斎串CIV	1	
SE4395	斎串CIII	1	
SE4405	曲物底板	2	
	斎串C(III？)	1	
SE4497	斎串III	1	
SE4530	曲物	1	
	斎串C	1	
	斎串CIIかIII	1	
	斎串CIV	1	
SE4580	横櫛	6	内2点掘形出土
	曲物	1	
	曲物底板	3	内2点掘形出土
	挽物皿	2	
	杓子	1	掘形出土
	斎串C	2	
	斎串C(III？)	1	
	斎串C(VI？)	1	掘形出土
	斎串CIII	2	
SE4655	不明	1	
SE4705	部材	1	
SE4720	横櫛	1	
	箸	1	
	斎串CII	1	
SE4760	斎串	1	
SE4760	斎串CIII	1	
	部材	2	
	不明	1	
SE4770	刺突具	1	
	楔	2	
	木錘	1	
	糸巻横木	2	
	横櫛	1	
	耳掻き	1	
	曲物底板	8	
	匙A	2	
	鉄芯独楽	1	
	斎串C(VI？)	1	
	人形	1	
	人形(？)	1	
	船形	1	
	組合せ人形	1	
	刀形	1	
	陽物	1	
	部材	1	
	圭頭板	2	
	尖端板(両刃)	1	
	尖端棒(片刃)	1	
	不明	12	
SE4815	蓋板	1	
	曲物底板	2	
	篭編物	1	
	杓子	1	掘形出土
	斎串(C？)	1	
	斎串C	1	
	斎串CIV	2	
	SACVI	1	
SE4885	曲物底板	2	内1点掘形出土
	杓子	1	掘形出土
	部材	1	
SE5045	横櫛	1	
SE5075	曲物	2	
	曲物底板	1	掘形暗緑色粘土層出土
	匙	1	掘形黒色砂層出土
	斎串CIII	1	
SE5087	横櫛	1	
	斎串CIV	1	
SE5135	蓋板	1	
	曲物	2	
	曲物底板	2	
	部材	1	
	不明	1	
SE5140	刀子柄I	1	
	楔	3	内2点掘形出土
	横櫛	3	
	桧扇	1	
	曲物底板	2	
	斎串C	1	
	斎串CIII	2	
	釣瓶	1	
	不明	1	
SE5205	漆沙冠I	1	
	曲物底板	1	
	斎串B(III？)	1	
	斎串BII	1	
	斎串C	1	
	斎串CII	4	
	斎串CIII	2	
	人形	1	
SE5220	刀子III	2	
	桧扇	1	
	曲物	1	
	曲物底板	3	
	挽物皿	1	
	杓子	1	
	斎串B(II？)	1	
	斎串CII	1	
SE5355	曲物底板	4	
	杓子	1	掘形出土
	斎串CIII	1	
	不明	1	

別表23　銭貨計測表

銭　種	銭種番号※1	図面・写真 (Pl.) (Ph.)	重さ(g)	G(mm)※2	N(mm)	g(mm)	n(mm)	T(mm)	t(mm)
和同開珎A	370	Pl.222, Ph. 272-4	2.60	24.70	21.60	7.65	6.50	1.49	0.41
	860		2.40	24.97	21.70	7.73	6.57	1.30	0.46
	867		2.60	24.72	21.03	7.38	6.50	1.30	0.45
	868		3.50	25.00	21.30	7.63	6.55	1.55	0.71
	870		2.70	24.60	21.60	7.68	6.73	1.34	0.54
	871		4.00	24.85	21.55	7.67	6.80	1.65	0.85
	873		3.00	24.90	21.40	7.65	6.57	1.49	0.45
	875		2.60	24.67	21.28	7.72	6.52	1.34	0.34
	878	Pl.222, Ph. 272-1	2.90	25.90	22.03	7.68	6.43	1.40	0.60
	882		3.50	24.78	21.70	7.60	6.60	1.55	0.54
	883		2.90	25.15	21.50	7.50	6.73	1.34	0.45
	884	Pl.222, Ph. 272-2	3.00	24.80	21.55	7.70	6.50	1.40	0.39
	892		1.80	24.42	20.88	8.00	6.80	1.35	0.49
	897		2.60	24.20	20.53	8.10	6.43	1.42	0.61
	905		2.20	24.63	21.50	7.70	6.82	1.25	0.45
	911		2.60	24.47	21.30	7.52	6.65	1.39	0.49
	914		3.00	25.15	21.32	7.47	6.63	1.63	0.61
	919	Pl.222,Ph. 272-3	3.00	24.38	21.40	7.80	6.48	1.06	0.56
	925		2.20	24.85	21.28	7.63	6.65	1.25	0.44
	930		1.70	24.70	21.15	7.40	6.60	1.51	0.44
	932		1.80	24.38	21.45	7.52	6.80	1.21	0.30
和同開珎C	896	Pl.222, Ph. 272-5	1.70	24.17	21.45	7.55	6.85	1.04	0.24
	921		2.30	25.00	21.35	7.88	6.50	1.36	0.39
和同開珎D	864		2.70	24.90	21.22	7.90	6.42	1.56	0.66
	876	Pl.222, Ph. 272-7	2.80	24.63	21.48	7.80	6.73	1.22	0.44
	879		2.30	23.95	21.03	7.55	6.52	1.17	0.46
	885	Pl.222, Ph. 272-8	2.80	25.00	21.90	7.70	6.55	1.53	0.59
	894	Pl.222, Ph. 272-6	3.70	24.40	21.13	7.75	6.75	1.45	0.76
	915		2.70	24.35	21.15	7.42	6.80	1.38	0.56
	920		2.90	24.42	21.72	7.65	6.77	1.26	0.51
	940		2.50	24.25	21.28	7.50	6.50	1.56	0.58
和同開珎E	866		2.90	25.22	21.25	7.45	6.45	1.50	0.45
	869	Pl.222, Ph. 272-11	3.20	25.15	21.38	0.77	6.63	1.40	0.57
	880	Pl.222, Ph. 272-10	2.90	24.25	21.53	7.85	6.68	1.46	0.53
	881		3.30	24.95	21.35	7.45	6.63	1.46	0.45
	887		3.90	25.08	21.47	7.65	6.77	1.55	0.58
	888	Pl.222,Ph. 272-9	4.10	25.17	21.38	7.50	6.57	1.76	0.68
	906		3.10	24.67	21.50	7.55	6.83	1.36	0.45
	908		2.70	25.03	21.40	7.45	6.50	1.61	0.41
	910		2.10	24.90	21.53	7.80	6.77	1.35	0.31
	939		2.30	24.45	21.07	7.77	6.58	1.54	0.53

銭　種	銭種番号※1	図面・写真 (Pl.) (Ph.)	重さ(g)	G(mm)※2	N(mm)	g(mm)	n(mm)	T(mm)	t(mm)
和同開珎F	877		3.40	24.00	21.17	7.80	6.73	1.45	0.63
	893		2.60	23.75	20.60	7.83	6.50	1.40	0.44
	895		2.30	23.80	21.05	7.52	6.60	1.13	0.50
	898		3.70	24.65	21.45	7.57	6.73	1.58	0.89
	900		1.60	23.80	21.15	7.88	6.88	1.13	0.38
	931	Pl.222, Ph. 272-12	3.70	24.42	20.90	7.80	6.75	1.66	0.82
萬年通寶A	133	Pl.222, Ph. 272-13	4.10	25.35	21.90	8.00	6.70	1.86	1.13
	138		5.40	26.15	21.90	8.45	7.25	1.67	1.25
	140		3.60	26.00	22.25	8.15	7.25	1.50	0.89
萬年通寶B	141	Pl.222, Ph. 272-14	3.60	26.80	22.20	8.10	6.15	1.51	0.69
萬年通寶C	132	Pl.222, Ph. 227-16	4.70	26.30	22.60	7.95	6.55	1.69	0.75
	139	Pl.222, Ph. 272-15	4.60	26.55	22.80	8.45	6.95	1.61	0.93
萬年通寶D	134	Pl.222, Ph. 227-17	3.90	26.35	22.05	8.55	7.10	1.36	O.86
神功開寶A	458	Pl.222, Ph. 272-18	5.20	26.35	23.00	8.20	6.80	1.79	0.86
神功開寶B	450		3.80	25.60	21.90	8.20	6.65	1.79	0.90
	469	Pl.222, Ph. 272-19	3.20	26.20	21.70	7.90	6.35	1.70	0.70
神功開寶E	449		2.80	23.90	20.60	7.80	6.35	1.36	0.67
	452		3.10	24.45	21.15	7.95	6.55	1.56	0.67
	454	Pl.222, Ph. 272-20	3.50	25.05	21.95	7.65	6.60	1.46	0.63
	455	Pl.222, Ph. 272-21	3.10	24.65	21.30	7.70	6.70	1.49	0.59
	459		2.70	24.60	21.80	7.85	6.05	1.25	0.61
	460		4.10	24.80	21.35	8.10	6.80	1.66	0.89
	465		2.90	25.10	21.55	7.85	6.80	1.35	0.56
	470		3.50	24.70	21.05	7.75	6.55	1.57	0.59
神功開寶F	456	Pl.223, Ph. 273-22	4.50	24.75	20.85	8.10	7.05	1.80	1.01
	457	Pl.223, Ph. 273-23	3.50	25.05	21.50	7.90	6.50	1.39	0.47

※1　皇朝銭データベースにおける銭種別ID番号である。

※2　銭貨の各部測点については下のとおりである。

外縁外径$G=\frac{Ga+Gb}{2}$，外縁内径$N=\frac{Na+Nb}{2}$，

内郭外径$g=\frac{ga+gb}{2}$，内郭内径$n=\frac{na+nb}{2}$，

外縁厚$T=\frac{A+B+C+D}{4}$，文字面厚$t=\frac{a+b+c+d}{4}$

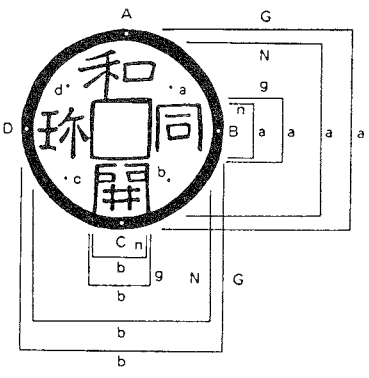

別表24　石製品一覧表

遺物名	小地区	遺構番号	層位	重量(g)	法量(cm)	石材	実測図番号
石　帯(丸鞆)	SU51	SD4361	下層	19.4	L4.3, W2.8, T0.8	黒色粘板岩	Pl.227-1
紡　輪	TG75		上部遺物包含層	65.8	D5.9, 内1.1	流紋岩質凝灰岩	Pl.227-3
	TD60		上部遺物包含層	96.3	D4.8, 内1.1, T2.8	流紋岩	Pl.227-2
石製容器	UO42	SD5100	木屑層	3.1	L3.3, W1.0, T0.6	滑　石	Pl.227-4
	UO42	SD5100	木屑層	30	L2.8, W0.8, T0.5	滑　石	Pl.227-5
小　玉	UO29	SD5100	木屑層内砂土	0.1	D0.6, 内0.2, T0.2	滑　石	Pl.227-6
砥　石	RK37		上部遺物包含層	1420.0	L15.3, W5.0, T4.6	縞状片麻岩	Pl.227-16
	RK51	SD4231	上層	55.6	L5.3, W3.6	流紋岩	
	RP33	SE4260	井戸掘形	41.9	L8.0, W3.7, T1.2	流紋岩	
	RP33	SE4260	井戸掘形	423.2	L11.7, W6.8, T4.9	流紋岩	Pl.228-2
	RZ			85.2	L15.3, W2.5, T1.1	珪質頁岩	
	RM16		上部遺物包含層	100.8	L7.7, W2.92, T2.5	砂　岩	
	RD52		上部遺物包含層	284.7	L6.3, W6.2, T2.5	流紋岩	
	RD52		上部遺物包含層	91.6	L5.0, W4.6, T2.7	流紋岩	
	SE34		上部遺物包含層	68.2	L9.1, W4.3, T1.0	縞状片麻岩	
	SR52		土坑	269.3	L9.4, W5.1, T4.9	流紋岩	
	SU48		上部遺物包含層	183.5	L7.2, W4.6, T3.1	流紋岩	
	SR34		上部遺物包含層	44.5	L4.4, H3.5, T2.9	流紋岩	Pl.228-8
	SG44		上部遺物包含層	147.5	L5.5, W3.6, T3.2	流紋岩	
	SC42		上部遺物包含層	252.3	L7.1, W4.4, T3.6	砂　岩	
	SU20	SD4361		58.0	L6.1, W4.4, T2.3	流紋岩	
	SU31	SD4361		99.3	L6.2, W4.7, T3.2	流紋岩	
	SP50		上部遺物包含層	66.2	L4.5, W3.8, T3.2	流紋岩	
	SS41	SD4359	下層	12.0	L4.4, W3.4, T1.0	流紋岩	
	SF25		上部遺物包含層	88.7	L3.7, W3.7, T3.9	流紋岩	
	TE28		上部遺物包含層	156.8	L15.1, W5.7, T3.6	絹雲母片岩	
	SG55		上部遺物包含層	63.8	L6.5, W4.2, T0.5	安山岩	
	TD34	SD4786		5160.0	L37.5, W16.0, T8.5	流紋岩質凝灰岩	Pl.228-9
	SM35		上部遺物包含層	70.8	L5.3, W5.2, T2.6	流紋岩	
	SI75	SE4655	炭層		L6.0, W4.3, T3.7	流紋岩	
	SJ54	SE4580	井戸枠内上2層	88.2	L6.6, W2.8, T2.7	流紋岩	Pl.228-5
	TF66		床土	68.8	L8.5, W6.8, T1.8	流紋岩	
	SG08	SD4196		147.6	L8.5, W6.8, T1.5	ホルンフェルス	Pl.228-4
	SP08		小穴	36.6	L3.9, W3.7, T2.2	流紋岩	Pl.228-7
	TF11	SD4750	木屑層	56.3	L5.4, W2.8, T2.5	石英斑岩	
	SS13	SD4359	上層	175.0	L12.8, W3.7, T1.8	ホルンフェルス	Pl.228-3
	SU71	SD4361		82.7	L7.2, W5.2, T1.3	流紋岩	
	SN11		上部遺物包含層	118.0	L6.6, W6.0, T2.5	砂　岩	
	UO12	SD5100	木屑層	86.6	L11.8, W4.4, T1.6	絹雲母片岩	
	TO69	SE5140	井戸掘形	49.5	L11.9, W2.1, T1.3	粘板岩	
	UO46	SD5100	黒色砂	7.6	L5.5, W1.9, T0.7	流紋岩	
	UC63	SK5041		394.2	L13.2, W9.2, T2.5	縞状片麻岩	
	UN56	SD5105	上層瓦列中	192.7	L6.5, W6.0, T2.7	砂　岩	
	UE54	SK5074			L10.5, W4.2, T3.3	流紋岩	
	UO40	SD5100	最上層	181.6	L17.3, W6.3, T1.2	流紋岩	
	UO40	SD5100	最上層	123.8	L14.1, W4.9, T1.2	流紋岩	Pl.227-17
	UT08	SD4699	下層	18.8	L6.8, W0.5, T0.7	粘板岩	
	JG08	SD5240	北側溝1下層	210.4	L9.0, W5.4, T3.4	流紋岩	
	JD33	SD5310	最上層	111.1	L7.2, W6.0, T1.8	流紋岩	
	JD26	SD5300	木屑層	46.6	L4.2, W2.8, T2.3	チャート	Pl.228-6
	UO40	SD5100	木屑層	20.1	L4.5, W3.1, T1.5	流紋岩	
	UP34		上部遺物包含層	143.2	L11.0, W3.6, T3.3	流紋岩	Pl.228-1
	UO19	SD5100	炭層	175.8	L6.7, W4.9, T2.6	チャート	
	SI08	SD4699	茶灰土	78.0	L5.9, W4.0, T2.9	流紋岩	
	RQ08		上部遺物包含層	84.5	L4.6, W4.8, T2.5	流紋岩	
不明品	UC57		上部遺物包含層	35.1	L3.4, W2.9, T2.8	泥　岩	Pl.227-14
	UO48	SD5100	黒色砂	10.3	L7.4, W1.4, T0.7	流紋岩	Pl.227-8
	UO45	SD5100	木屑層	7.7	L3.7, D1.0×0.9	流紋岩	Pl.227-9
	UO40	SD5100	木屑層	25.7	D4.5×4.3, T0.7	白雲母片岩	Pl.227-7

L：長さ　W：幅　T：高さ　D：直径　内：内径

遺物名	小地区	遺構番号	層位	重量(g)	法量(cm)	石材	実測図番号
不明品	UO45	SD5100	木屑層	5.8	L2.0, D1.3	流紋岩	Pl.227-10
	UO29	SD5300	木屑層	82.6	L6.1, W5.4, T3.1	ホルンフェルス	1.227-15
	UO27	SD5100	木屑層	1.5	L1.0×1.0	流紋岩	Pl.227-12
	UO47	SD5100	木屑層	2.5	L1.6, W1.0, T0.9	チャート	Pl.227-13
	UOZ	SD5100	木屑層	0.6	D0.9, T0.6	水 晶	Pl.227-11
水晶片	UO13	SD5100	木屑層	0.1	L0.8	水 晶	
	UO21	SD5100	木屑層	0.1	L0.4, W0.4	水 晶	
	UO37	SD5100	木屑層	0.1	L1.4	水 晶	
	UO37	SD5100	木屑層	1.0	L2.4, W0.7, T0.6	水 晶	
	UO46	SD5100	木屑層	0.3	L1.7	水 晶	
	UO32	SD5100	木屑層	1.0	L1.4, W1.1	水 晶	
	UO36	SD5100	木屑層	0.9	D1.0×0.8,T0.8	水 晶	
	UO36	SD5100	木屑層	0.4	L1.1	水 晶	
	UO42	SD5100	木屑層	0.3	L1.0	水 晶	
	UO43	SD5100	木屑層	0.1	L0.7, W0.5, T0.3	水 晶	
石英塊	Z			288.3	L7.8, W7.7, T3.8	石 英	
石英片	UOZ	SD5100		2.0	L1.9	石 英	
	JK30	SE5355	井戸枠内下層	10.9	L2.9, W1.0, T1.2	石 英	
	UOZ	SD5100		0.9	L2.4, W1.8, T0.5	石 英	
	UO28	SD5100	木屑層	1.2	L1.6, W1.0, T0.4	石 英	
	UO28	SD5100	木屑層	2.5	L1.5	石 英	
	UO42	SD5100	木屑層	4.0	L2.5, W1.6, T1.1	石 英	
	UO41	SD5100	炭層	1.2	L1.7	石 英	
	UO44	SD5100	木屑層	0.1	L0.8	石 英	
	UO33	SD5100	木屑層	0.1	L1.1	石 英	
	UO45	SD5100	木屑層	0.2	L0.9	石 英	
	UO42	SD5100	木屑層	0.8	L1.3	石 英	
	UO39	SD5100	木屑層	0.1	L0.5	石 英	
琥珀片	UO22	SD5100	木屑層	0.1	L1.2, W0.8, T0.3	琥 珀	
	JF12	SD5300	木屑層	0.8	L1.8, W1.2, T0.6	琥 珀	
	UO31	SD5100	木屑層	0.1	L0.7	琥 珀	
	UO45	SD5100	木屑層	0.5	L1.8	琥 珀	
	UOZ	SD5100	木屑層	0.1	D1.1, T0.5	琥 珀	
	UO31	SD5100	木屑層	0.1	L0.7	琥 珀	
瑪瑙片	UB08	SD4699	上層	0.7	L2.1	瑪 瑙	
	TQ51	SD4911		12.8	L3.0	瑪 瑙	
	UO42	SD5100	木屑層	2.1	L1.9, W1.2, T0.8	瑪 瑙	
	UO45	SD5100	木屑層	1.2	L2.5	瑪 瑙	
	UO42	SD5100	木屑層	0.8	L1.8	瑪 瑙	
	UO43	SD5100	木屑層	1.0	L1.15	瑪 瑙	
	UO42	SD5100	木屑層	1.1	L1.6, W1.1, T0.5	瑪 瑙	
	UO41	SD5100	木屑層	0.1	L1.0	瑪 瑙	
	UO42	SD5100	木屑層	0.1	L1.0	瑪 瑙	
	UO42	SD5100	木屑層	0.7	L1.2	瑪 瑙	
	UO42	SD5100	木屑層	0.2	L1.0	瑪 瑙	
	UO35	SD5100	木屑層	1.2	L1.5	瑪 瑙	
石 鏃	SE27	SE4366	灰色粘土	0.1	L1.4, W1.3, T0.3	サヌカイト	Fig. 75-4
	SG58		トレンチ第III層	0.8	L2.3, W1.8, T0.3	サヌカイト	Fig. 75-2
	SG58		トレンチ第III層	0.6	L2.4, W1.5, T0.3	サヌカイト	Fig. 75-3
	SS59	SD4589	上層	0.3	L1.7, W1.4, T0.3	サヌカイト	Fig. 75-5
	Z	SD5870	下層	2.0	L3.8, W1.5, T0.4	サヌカイト	Fig. 75-1
削 器	UO45	SD5100	木屑層	4.9	L3.1, W3.0, T0.6	チャート	Fig. 75-7
石 核	SK33		暗灰土	111.0	L7.5, W5.9, T1.8	サヌカイト	Fig. 75-9
	SG58	SB4570	柱穴断割	48.6	L4.5, W7.3, T1.5	サヌカイト	Fig. 75-10
	UO42	SD5100	木屑層	11.2	L4.1, W2.2, T1.0	サヌカイト	Fig. 75-8
剥 片	SG58		トレンチ第III層	0.4	L1.8, W1.0, T0.1	サヌカイト	Fig. 75-6
	SG58		トレンチ第III層	0.3	L1.7, W1.3, T0.2	サヌカイト	
	SG58		トレンチ第III層	0.3	L1.1, W1.8, T0.2	サヌカイト	
	SP07		灰褐土	8.9	L3.5, W1.5, T1.1	黒耀石	
	JF13	SD5300	木屑層	15.4	L4.0, W3.3, T1.0	サヌカイト	
	UO40	SD5100	木屑層	2.8	L2.9, W2.3, T0.3	サヌカイト	
	UO41	SD5100	木屑層	12.2	L5.4, W3.6, T0.5	安山岩	

RESEARCH REPORT, NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES
RESEARCH INSTITUTE, NO.54

EXCAVATION REPORT, NARA CAPITAL, EAST SECOND AND THIRD WARDS

——INVESTIGATION OF THE MANSIONS OF PRINCE NAGAYA AND FUJIWARA MARO——

ENGLISH SUMMARY

NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES
RESEARCH INSTITUTE (NABUNKEN) 1995

Main Volume (Text)

CONTENTS

Chapter I Introduction ····1

1. Progress of excavations at the Nara Capital ····1
2. Publication of this report ····3

Chapter II Outline of the excavations ····5

1. Progress of the excavations ····5
2. Excavated areas ····9
   A. Location and environs ····9
   B. Division into sectors and surveying ····15
3. Outline of each excavation ····17
   A. Excavation no. 178 ····17
   B. Excavation no. 184 ····18
   C. Excavation no. 186 (North, North II, Supplementary Sectors) ····19
   D. Excavation no. 186 (West, West II Sectors)····20
   E. Excavation no. 190 ····20
   F. Excavation no. 193 (A, D Sectors) ····21
   G. Excavation no. 193 (B, C, E, F, B-supplementary Sectors) ····21
   H. Excavation no. 195 (North, South Sectors) ····22
   I. Excavation no. 197 ····22
   J. Excavation no. 198 (A, B, C Sectors)····23
   K. Excavation no. 200 (Main and Supplementary Sectors) ····24
   L. Excavation no. 204 ····24
4. Excavation logs ····26
   A. Excavation no. 178 ····26
   B. Excavation no. 184 ····30
   C. Excavation no. 186 (North, North II, Supplementary Sectors) ····34
   D. Excavation no. 186 (West, West II Sectors)····35
   E. Excavation no. 190 ····38
   F. Excavation no. 193 (A, D Sectors) ····40
   G. Excavation no. 193 (B, C, E, F, B-supplementary Sectors) ····42
   H. Excavation no. 195 (North, South Sectors) ····46
   I. Excavation no. 197 ····47
   J. Excavation no. 198 (A, B, C Sectors)····48
   K. Excavation no. 200 (Main and Supplementary Sectors) ····52

L. Excavation no. 204 ……53

Chapter III Site description ……55
1. General overview ……55
A. Natural topography and landscaping prior to construction of Nara Capital ……55
B. Stratigraphy and relative chronology of archaeological features ……59
2. Features of city street plan ……71
A. Second Street ……71
B. East Second Intra-ward avenue ……74
C. Block boundary streets ……75
3. Features of Blocks 1, 2, 7, and 8 of East Second Ward on Third Street ……76
A. Introduction ……76
B. Phase A ……79
C. Phase B ……87
D. Phase C ……90
E. Phase D ……94
F. Phase E ……99
G. Phase F ……103
H. Phase G ……107
I. Features of indeterminate age ……108
J. Features antedating the Nara Capital ……121
4. Features of Block 5 of East Second Ward on Second Street ……123
A. Chronological divisions ……123
B. Phase a ……123
C. Phase b ……124
D. Phase c ……124
E. Phase d ……125
F. Phase e ……126
G. Phase f ……128
H. Phase g ……129

Chapter IV Artifacts ……131
1. *Mokkan* ……131
A. Features yielding *mokkan* ……131
B. *Mokkan* from Prince Nagaya's Mansion ……137
C. *Mokkan* from Second Street ……144

2. Roof tiles and bricks ……159
A. Round eave tiles ……159
B. Flat eave tiles ……181
C. Glazed tiles ……199
D. Round and flat tiles ……200
E. Constructional tiles (other than round, flat, and eave tiles) and reutilized tiles ……206
F. Roof tiles with written or stamped characters ……208
3. Pottery ……209
A. From Ditch SD 4750, plus clay objects from same ……210
B. From wells of Phases A and B ……216
C. From Ditch SD 5100, plus clay objects from same ……219
D. From Ditches SD 5300 and SD 5310 ……249
E. From gutter lining north side of Second Street ……259
F. From gutters of intra-ward street of East Second Column ……261
G. From gutters of block boundary streets ……261
H. From wells of Phase C and later ……263
I. T'ang and Nara three-colored (glazed) pottery ……278
J. Pottery with ink-drawn human faces ……278
K. Pottery with ink or etched inscriptions, and stamped pottery ……279
L. Clay objects ……280
4. Wooden implements ……290
A. From Ditch SD 4750 ……290
B. From gutter lining west side of intra-ward street of East Second Column ……298
C. From Ditch SD 5100 ……305
D. From Ditch SD 5300 ……324
E. From Ditch SD 5310 ……333
F. From gutter lining north side of Second Street ……334
G. From wells ……334
H. From pits and post holes ……338
5. Coins ……341
6. Metal, glass, and stone objects ……344
A. Metal objects ……344
B. Clay and glass objects, slag ……351
C. Worked stone objects ……355
7. Floral and faunal remains ……358

Chapter V Interpretations ……363
1. *Mokkan* ……363
A. Residents of Prince Nagaya's Mansion and its household management……363
B. Second Street cache of *mokkan* and the issue of the Empress's palace……408
2. Roof tiles and bricks ……455
A. Problems presented by the tiles used at Prince Nagaya's Mansion ……455
B. Chronological assessment of roof tile Types 6282-6721 ……461
C. Utilization of tiles as seen from chronological divisions and distributions of round eave tiles ……467
3. Pottery ……481
A. Sub-divisions of the Nara Palace typology ……481
B. Pottery from Prince Nagaya's Mansion ……486
C. Special characteristics of the pottery assemblage from the wood scrap layer of Ditch SD 5100 ……492
4. Reconstruction of the city street grid and its relation to building placement ……497
A. Reconstruction of the city street grid……497
B. Relation of building locations and the city street grid ……501
5. Evolution and architectural characteristics of structural features ……508
A. Introduction……508
B. Changes in Blocks 1, 2, 7, and 8 of East Second Ward on Third Street……508
C. Changes in Block 5 of East Second Ward on Second Street ……520
D. Architectural characteristics of Prince Nagaya's Mansion ……521
6. Characteristics of Hearth SX 4495 ……525
7. Conclusion ……529

Supplementary Discussion

1 Site preservation and ground surface level marking ……536
2 The "Model of Prince Nagaya's Mansion," built in Fiscal Year 1990……537
3 Macroscopic plant remains from Ditches SD 4750, SD 5100, SD 5300, and SD 5310 …543
4 Pollen and parasite analysis of gutters lining Second Street and intra-ward streets of East Second Ward Column, and Ditches SD 5100 and SD 5300……553
5 Dendrochronology of lumber and a votive horse effigy ……565
6 "Sluice edifice" archaeological feature from Block 5 of East Second Ward on Second Street ……567

7 Insect remains from Ditches SD 5100 and SD 5300, located on Second Street ……571
8 Faunal remains from East Second Ward on Second Street and East Second Ward on Third Street ……573
9 Composition of bronze items and materials used in bronze casting ……577
Supplementary Tables ……579
English Table of Contents ……625
English Summary ……644
Transcriptions of inscriptions on selected mokkan ……(back matter)

FRONTISPIECE

Prince Nagaya's Mansion and the Nara Palace Site (aerial photograph, from the southeast)

SUPPLEMENTARY TABLES

1 Biographical chronology of Prince Nagaya ……580
2 Biographical chronology of Fujiwara Maro ……582
3 Principal buildings ……583
4 Wells ……588
5 Index of structural features ……589
6 Aerial photographs ……593
7 Numbers of round eave tiles recovered ……594
8 Numbers of flat eave tiles recovered ……596
9 Provenances of round tiles ……598
10 Provenances of flat tiles ……599
11 Provenances of bricks ……600
12 Provenances of ridge-end tiles and glazed tiles ……601
13 Distribution of Haji ware from Ditch SD 5100, by ceramic style ……602
14 Distribution of Sue ware from Ditch SD 5100, by ceramic style ……603
15 Ink inscribed pottery from Ditch SD 5100 ……604
16 Distribution of Haji ware from Ditches SD 5300 and SD 5310, by ceramic style ……608
17 Distribution of Haji ware from Ditches SD 5300 and SD 5310, by ceramic style ……609
18 Ink inscribed pottery recovered from within East Second Ward and other locales ……610
19 Incised and stamped pottery recovered from within East Second Ward and other locales ……614
20 Ceramic typology ……615
21 Numbers of wooden implements recovered, by structural feature ……616
22 Numbers of wooden implements recovered from wells ……617

23 Measurement data for coins ……618
24 Stone artifacts ……620

TABLES

Table

1 Work periods and surface areas of each excavation ……6
2 Relations between Excavation numbers and the grid system ……16
3-11 Temporal interrelationships among features……61-64, 66-68, 70
12 Strata and chronology of Ditch SD 5240 ……72
13 Strata and chronology of Ditches SD 5100 and SD 5300……74
14 Strata and chronology of Ditch SD 4699 ……75
15 Comparison of chronological phases of structural features with pottery and roof tile typologies (Part 1) ……76
16 Comparison of chronological phases of structural features with pottery and roof tile typologies (Part 2) ……123
17 Features yielding *mokkan* ……131
18 *Mokkan* from Ditch SD 4750 ……138
19 *Mokkan* from Ditch SD 4750, by type of tablet ……142
20 *Mokkan* from Ditch SD 5100 ……145
21 *Mokkan* from Ditches SD 5300 and SD 5310 ……146
22 Tax classes and types of goods indicated on *mokkan* used as shipping tags from Ditch SD 5100 ……149
23 Tax classes and types of goods indicated on *mokkan* used as shipping tags from Ditches SD 5300 and SD 5310 ……150
24 Sexagenary cycle dates of documentary *mokkan* from Ditch SD 5100……153
25 Sexagenary cycle dates of documentary *mokkan* from Ditch SD 5300……153
26 Sexagenary cycle dates of documentary *mokkan* from Ditch SD 5310……153
27 Sexagenary cycle dates of *mokkan* used as shipping tags from Ditch SD 5100 ……154
28 Sexagenary cycle dates of *mokkan* used as shipping tags from Ditch SD 5300 ……154
29 Sexagenary cycle dates of *mokkan* used as shipping tags from Ditch SD 5310 ……154
30 Classification of round roof tiles ……201
31 Measurements of round roof tiles……201
32 Measurements of flat roof tiles……204
33 Classification of bricks ……207
34 Haji ware from Ditches SD 5300and SD 5310, by vessel type ……250
35 Sue ware from Ditches SD 5300and SD 5310, by vessel type ……254
36 Features yielding clay horse figurines and numbers recovered ……287

37 Relative amounts of wooden implements types recovered from Ditch SD 4750 ……290
38 Dimensions of hollowed-out wooden boxes ……296
39 Wooden implements from Ditches SD 4699 and SD 5021, by excavation number ……298
40 Measurements of narrow planks from Ditch SD 5100 ……323
41 Measurements of sticks from Ditch SD 5100 ……323
42 Numbers of coins recovered, by structural feature ……341
43 Numbers of metal objects recovered, by structural feature ……344
44 Amounts of clay objects related to smithing and casting processes, and of glass and related objects ……352
45 Gross amounts of natural items recovered from wells and pits ……358
46 Amounts of plant remains recovered from Ditch SD 4750, by grid section ……361
47 Amounts of plant remains recovered from Ditch SD 5100, by grid section ……361
48 Amounts of plant remains recovered from Ditch SD 5300, by grid section ……361
49 Total amounts of plant remains recovered from Ditch SD 5310 ……361
50 Incidences of characters for "Palace" (宮) and "August Presence" (御所) on wooden tablets ……365
51 Numbers of clerks and their ranks ……367
52 *Mokkan* issued by Prince Nagaya's upper household administrative staff ……372
53 Stipend received by Prince Takechi ……383
54 Stipend received by Prince Nagaya ……386
55 Prince Nagaya's household administration ……388
56 Offices of Prince Nagaya's household administration located outside the estate ……391
57 Province, county, and village names given on *mokkan* used as shipping tags, plus tax class and tribute items ……399
58 Abbreviated personal history of Prince Nagaya ……401
59 Prince Nagaya's salon (social network) ……403
60 Guard duty assignments and numbers of *mokkan* specifying assignments for gates and other locales ……411
61 Numbers of persons assigned guard duty for gates and other locales ……413
62 Persons involved in the household administration of Fujiwara Maro (Part 1) ……421
63 Persons involved in the household administration of Fujiwara Maro (Part 2) ……421
64 *Mokkan* from the Second Street cache relating to the imperial procession to Yoshino ……426
65 Incidences of the character "内"seen in the Second Street cache of mokkan ……430
66 Chronology of events related to the Empress's Palace ……439
67 Distribution of *mokkan* relating to palace guards and ink-inscribed pottery ……441
68 Distribution of major finds of *mokkan* used as shipping tags ……443

69 Distribution of *mokkan* relating to the household administration of Fujiwara Maro ····445
70 Provenances of same-mold tiles known for eave tile Types 6272-6644 ····459
71 Eave tiles Types from Ditches SD 5100, SD 5300, and SD 5310 ····462
72 Periodization of eave tile Types ····468
73 Composition of pottery assemblage from Ditch SD 4750 and Well SE 4770 ····487
74 Geographic survey coordinates of street and avenue features ····498
75 Geographic survey coordinates of reconstructed grid of streets and avenues ····500
76 Structure of floor support posts ····523
77 Macroscopic floral remains (Chart 1) ····544
78 Macroscopic floral remains (Chart 2) ····545
79 Seed and fruit remains from center of Ditch SD 5100 ····560
80 Seed and fruit remains from Ditch SD 5300 ····561
81 Insect remains from Ditches SD 5100 and SD 5300 ····572
82 Faunal remains, by structural feature ····574
83 Species names of faunal remains ····576
84 Non-destructive electron probe microanalysis ····578

FIGURES

Figure

1 Map of the excavations and excavation units ····7
2 Location of the site ····11
3 Map of the grid system ····16
4 Features of Excavation no. 178 ····27
5 Features of Excavation no. 184 ····31
6 Features of Excavation no. 186 (North, North II, Supplementary Sectors) ····34
7 Features of Excavation no. 186 (West, West II Sectors) and Excavation no. 118-15 ···37
8 Features of Excavation no. 190 ····39
9 Features of Excavation no. 193 (A, B, D-F Sectors) ····41
10 Features of Excavation no. 193 (B, C Sectors) and Excavation no. 200 ····43
11 Features of Excavation no. 195 (North, South Sectors) ····46
12 Features of Excavation no. 197 ····47
13 Features of Excavations nos. 198, 123-26, 202-13, 223-13 ····49
14 Features of Excavation no. 204 and Nara City Excavation no. 156 ····53
15 Topographic map of the site and surrounding ····55
16 Former course of the Komo River ····56
17 Reconstruction of the site topography prior to construction of the Nara Capital ····57

18 Reconstruction of the site topography after construction of the Nara Capital ……58
19 Relative chronology of Ditches SD 4699, SD 5021, SD 5240, and SD 5300 ……71
20 Strata of Ditch SD 5240 ……72
21 Changes in the gutters lining intra-ward roads of East Second Ward on Second Street ……73
22 Strata of Ditches SD 5100 (left) and SD 5300 (right) ……74
23 Strata of Ditch SD 4699 ……75
24 Schematic map of the relationship between Building SB 4220 and Ditch SD 4231 ……77
25 Relationships among internal dividing fences of the estate ……78
26 Changes in internal dividing fences of the estate ……78
27 Cross-section of the western posthole of Building SB 5090 ……80
28 Strata of Ditch SD 5094 ……80
29 Relationship between Buildings SA 4420 and SB 4301 ……81
30 Cross-section of a posthole of Building SB 4500 ……81
31 Cross-section of postholes of Building SB 4480 ……82
32 Post hole and foundation boards of Building SB 4490 ……83
33 Cross-section of a hole for holding a cooking vessel, Pit SX 4965 ……86
34 Strata of Ditch SD 4750 ……86
35 Post hole and foundation board of Building SB 4300 ……89
36 Post holes of Building SB 4740, and their relationship with the fill from the second phase of work and with the block boundary street gutters ……91
37 Plan of Culvert SX 4555B ……104
38 Strata of Ditch SD 5230, the moat of the aristocratic estate ……121
39 Strata of Ditch SD 4411, the moat of the aristocratic estate ……121
40 Reconstruction of the aristocratic estate ……122
41 Cross-section of post holes of Building SB 5313 ……124
42 Plan of Culvert SX 5336 ……126
43 Plans of Culverts SX 5034 and SX 5035 ……127
44 Temporal relationship of Ditches SD 5031 and SD 5033, and Culvert SX 5035 ……127
45 Post holes and foundation boards of Building SB 5250 and Corridor SC 5290 ……128
46 Post hole and foundation boards of Building SB 5385 ……129
47 Post hole and foundation boards of Building SB 5386 ……129
48 Locations of features yielding *mokkan* ……133
49 Grid location of Ditch SD 4750 ……138
50 Grid locations of Ditches SD 5100, SD 5300, and SD 5310 ……144
51 Scatter plot of round tile dimensions ……202
52 Scatter plot of flat tile dimensions ……205
53 Etched and ink inscribed pottery, and clay objects from Ditch SD 4750 ……215

54 Scatter plot of dimensions of Haji table ware and cooking utensils from Ditch SD 5100 ····221
55 Haji table ware (exclusive of Groups I and II) from Ditch SD 5100 ····227
56 Scatter plot of Sue table ware from Ditch SD 5100 ····235
57 Scatter plot of Haji table ware from Ditches SD 5300 and SD 5310 ····249
58 Scatter plot of Sue table ware from Ditches SD 5300 and SD 5310 ····253
59 Pottery from Ditch SD 5240 ····260
60 Smoked Haji ware from Ditch SD 4699 ····261
61 T'ang three-colored glazed bowl ····278
62 Pots with ink-drawn human faces ····278
63 Assemblage of etched inscriptions and stamped pottery ····280
64 Rare bird-shaped inkstone ····284
65 Clay horse figurines ····288
66 Clay net sinkers and clay beads ····289
67 Clay spindle whorls ····289
68 Locations and amounts of wooden objects recovered from Ditches SD 4699 and SD 5021 ····299
69 Amounts of wooden implements and charcoal from Ditch SD 5100, by grid section ···305
70 Amounts of wooden implements and charcoal from Ditch SD 5300, by grid section ···324
71 Provenances of wooden implements recovered from wells, post holes, and other features ····339
72 Features yielding coins ····342
73 Features yielding metal objects ····345
74 Features yielding materials used in smithing and casting, glass and related items ···353
75 Stone tools from the Yayoi or earlier periods ····357
76 Kin relations of Prince Nagaya's family ····366
77 Movement of goods as indicated by *mokkan* ····369
78 Changes in flat eave tile Type 6644 ····456
79 Mold blemishes of round eave tile Types 6272-A and 6272-B ····457
80 Provenances of same-mold tiles known for eave Types 6272 and 6644 ····459
81 Changes in the numbers of papillae and in the design of the antefix of round eave tile Type 6721 ····464
82 Amounts of eave tile supplied, by period ····470
83 Provenances of eave tiles for site Phases A, a (tile Phase I), Part 1 ····471
84 Provenances of eave tiles for site Phases A, a (tile Phase I), Part 2 ····472
85 Provenances of eave tiles for site Phases B, b (tile Phase II-1), Part 1 ····472
86 Provenances of eave tiles for site Phases B, b (tile Phase II-1), Part 2 ····473
87 Provenances of eave tiles for site Phases C, c (tile Phase II-2), Part 1 ····475

88 Provenances of eave tiles for site Phases C, c (tile Phase II-2), Part 2 ……476
89 Provenances of eave tiles for site Phases C, c (tile Phase II-2), Part 3 ……477
90 Provenances of eave tiles for site Phases D, d (tile Phase III-1) ……479
91 Provenances of eave tiles for site Phases E, e (tile Phase III-2) ……480
92 Provenances of eave tiles for site Phases E, e (tile Phase IV)……480
93 Pottery from Miyamachi Site, Shiga Prefecture ……483
94 Pottery from Pit SK 2001, Block 14 of West First Ward on Eighth Street, and the Maekawa Site……485
95 Scatter plot of dimensions of pottery from Ditch SD 4750 ……491
96 Locations of city street grid features ……498
97 Reconstruction of the street grid for Blocks 1, 2, 7, and 8 of Second Ward on Third Street, and Block 5 of Second Ward on Second Street ……500
98 Estate divisions of Phases A and B for Blocks 1, 2, 7, and 8 of Second Ward on Third Street ……503
99 Layout of buildings from Phase A for Blocks 1, 2, 7, and 8 of Second Ward on Third Street, and the degree of fit with a 9 *shaku* grid ……504
100 Layout of buildings from Phase A for Blocks 1, 2, 7, and 8 of Second Ward on Third Street, and the degree of fit with a 10 *shaku* grid ……505
101 Layout of buildings from Phase D for Blocks 1, 2, 7, and 8 of Second Ward on Third Street ……506
102 Layout of buildings from Phase c for Block 5 of Second Ward on Second Street ……507
103 Layout of buildings from Phase f for Block 5 of Second Ward on Second Street ……507
104 Features (Phases A, a) of Blocks 1, 2, 7, and 8 of Second Ward on Third Street, and Block 5 of Second Ward on Second Street ……509
105 Features (Phases B, b) of Blocks 1, 2, 7, and 8 of Second Ward on Third Street, and Block 5 of Second Ward on Second Street ……511
106 Features (Phases C, c) of Blocks 1, 2, 7, and 8 of Second Ward on Third Street, and Block 5 of Second Ward on Second Street ……513
107 Features (Phases D, d) of Blocks 1, 2, 7, and 8 of Second Ward on Third Street, and Block 5 of Second Ward on Second Street ……515
108 Features (Phases E, e) of Blocks 1, 2, 7, and 8 of Second Ward on Third Street, and Block 5 of Second Ward on Second Street ……517
109 Features (Phases F, f) of Blocks 1, 2, 7, and 8 of Second Ward on Third Street, and Block 5 of Second Ward on Second Street ……518
110 Features (Phases G, g) of Blocks 1, 2, 7, and 8 of Second Ward on Third Street, and Block 5 of Second Ward on Second Street ……519
111 Internal divisions of Block 7 for Phases F and G ……520
112 Model of features from Phase A1 of Block 15, East Second Ward on Third Street …522

113 Examples of buildings similar to Building SB 4500 ……522
114 Hearth SX 4495……527
115 Hearth SX 14761 from the Nara Palace ……527
116 Layout of a reconstructed model of Prince Nagaya's Mansion ……538
117 Plan of reconstruction of Building SB 4300 of Prince Nagaya's Mansion ……539
118 Reconstruction of Building SB 4500 of Prince Nagaya's Mansion, Plan 1 ……540
119 Reconstruction of Building SB 4500 of Prince Nagaya's Mansion, Plan 2 ……541
120 Reconstruction of Building SB 4680 of Prince Nagaya's Mansion ……542
121 Macroscopic floral remains, by location……547
122 Variation in plum pits ……549
123 Variation in peach pits ……549
124 Variation in jujube pits ……550
125 Pollen profiles of Ditch SD 5100 ……555
126 Pollen and parasite eggs from Ditch SD 5100……555
127 Pollen composition of Ditch SD 5300 ……556
128 Pollen and parasite eggs from Ditch SD 5300……556
129 Pollen composition of Ditch SD 5240 ……556
130 Pollen and parasite eggs from Ditch SD 5240……556
131 Pollen composition of Ditch SD 4699 ……556
132 Pollen and parasite eggs from Ditch SD 4699……556
133 Tree ring pattern graphs of a foundation board and master chronology pattern graph ……565
134 Tree rings and sourcing location of wood used for a votive horse effigy plaque ……566
135 Parasite egg identifications ……567
136 Parasite egg and pollen densities ……568
137 Soil sample collection points ……569
138 Reconstruction of the "Sluice edifice" (running-water toilet)……569

PLANS

Plan		
1	Location of main features of Blocks 1, 2, 7, and 8 of East Second Ward on Third Street	
2	Mapping of the features	
3	6AFI-R	East Second Intra-ward Avenue and southeast portion of Block 7, East Second Ward on Third Street
4	6AFI-R	Southern half of Block 7, East Second Ward on Third Street
5	6AFI-R	Southern half of Block 7, East Second Ward on Third Street
6	6AFI-R	Southern half of Block 7, East Second Ward on Third Street
7	6AFI-R	Southern half of Blocks 2 and 7, East Second Ward on Third Street
8	6AFI-S	East Second Intra-ward Avenue and eastern periphery of Block 7, East Second Ward on Third Street
9	6AFI-S	Northern half of Block 7, East Second Ward on Third Street
10	6AFI-S	Northern half of Block 7, East Second Ward on Third Street
11	6AFI-S	Northern half of Block 7, East Second Ward on Third Street
12	6AFI-S	Northern half of Blocks 2 and 7, East Second Ward on Third Street
13	6AFI-R/S	Northern half of Blocks 2 and 7, East Second Ward on Third Street
14	6AFI-R/S	Northern half of Block 2, East Second Ward on Third Street
15	6AFI-S	Northern half of Block 2, East Second Ward on Third Street
16	6AFI-S/T	East Second Intra-ward Avenue and eastern periphery of Blocks 7 and 8, East Second Ward on Third Street
17	6AFI-S/T	Eastern periphery, Blocks 7 and 8, East Second Ward on Third Street
18	6AFI-S/T	Central portion, Blocks 7 and 8, East Second Ward on Third Street
19	6AFI-S/T	Western periphery, Blocks 7 and 8, East Second Ward on Third Street
20	6AFI-S/T	Intersection of Blocks 1, 2, 7, and 8, East Second Ward on Third Street
21	6AFI-S/T	Intersection of Blocks 1, 2, 7, and 8, East Second Ward on Third Street
22	6AFI-S/T	Central portion, Blocks 1 and 2, East Second Ward on Third Street
23	6AFI-S/T	Central portion, Blocks 1 and 2, East Second Ward on Third Street
24	6AFI-T/U	East Second Intra-ward Avenue and eastern periphery of Block 8, East Second Ward on Third Street
25	6AFI-T/U	Central portion, Blocks 1 and 8, East Second Ward on Third Street
26	6AFI-T/U	Central portion, Block 1, East Second Ward on Third Street
27	6AFI-T/U	Central portion, Block 1, East Second Ward on Third Street
28	6AFI-U	Second Street, East Second Intra-ward Avenue, and eastern periphery of Block 8, East Second Ward on Third Street

29 6AFI-U Second Street and northern periphery of Block 8, East Second Ward on Third Street

30 6AFI-U Second Street and northern periphery of Blocks 1 and 8, East Second Ward on Third Street

31 6AFI-U Second Street and northern periphery of Block 8, East Second Ward on Third Street

32 6AFI-U, 6AFF-J Second Street, East Second Intra-ward Avenue, and southeastern portion of Block 5, East Second Ward on Second Street

33 6AFI-U, 6AFF-J Second Street and southern periphery of Block 5, East Second Ward on Second Street

34 6AFI-U, 6AFF-J Second Street and southern periphery of Block 5, East Second Ward on Second Street

35 6AFF-J/K East Second Intra-ward Avenue and eastern periphery of Block 5, East Second Ward on Second Street

36 6AFF-J/K Central portion, Block 5, East Second Ward on Second Street

37 6AFF-J Northern gutter of Second Street, western gutter of East Second Intra-ward Avenue, and bridge over Second Street

38 6AFI-R/S Plan 1 of well located in Block 7, East Second Ward on Third Street

39 6AFI-R/S Plan 2 of well located in Block 7, East Second Ward on Third Street

40 6AFI-R/S Plan 3 of well located in Block 7, East Second Ward on Third Street

41 6AFI-R/S Plan 4 of well located in Block 7, East Second Ward on Third Street

42 6AFI-T/U Well located in Block 8, East Second Ward on Third Street

43 6AFI-S Wells located in Blocks 1, 2, East Second Ward on Third Street

44 6AFI-T/U, 6AFF-J Wells located in Block 5, East Second Ward on Second Street, and Block 1, Second Ward on Third Street

45 Topography and landscaping at the time of the construction of Nara Capital

46-58 Round eave tiles

59-73 Flat eave tiles

74-75 Round tiles

76-79 Flat tiles

80 Ridge and gap-filler tiles

81 Ridge-end tiles

82 Bricks

83 Unusual bricks, re-utilized tiles, ink-inscribed and incised tiles

84 Glazed tiles

85-90 Haji ware from Ditch SD 4750

91-94 Sue ware from Ditch SD 4750

95 Pottery from Well 4770

96 Pottery from Well SE 4366 and Pit SK 4429
97 Pottery with ink drawing from Well SE 4366
98-108 Haji ware from Ditch SD 5100
109-124 Sue ware from Ditch SD 5100
125-135 Ink-inscribed pottery from Ditch SD 5100
136-139 Haji ware from Ditches SD 5300 and SD 5310
140-143 Sue ware from Ditches SD 5300 and SD 5310
144-146 Ink-inscribed pottery from Ditches SD 5300 and SD 5310
147 Pottery from block-boundary roads
148-158 Pottery from wells
159-161 Ink-inscribed pottery from East Second Ward and other locales
162 Ink-inscribed and incised pottery from East second Ward and other locales
163 Ceramic miniatures and three-colored glazed pottery from Ditch SD 5100 and other locales
164-166 Stoneware inkstones from Ditch SD 5100 and other locales
167-174 Wooden implements from Ditch SD 4750
175-183 Wooden implements from Ditches SD 4699 and SD 5021
184-208 Wooden implements from Ditch SD 5100
209-220 Wooden implements from Ditch 5300
221 Wooden implements from Ditches SD 5310 and SD 5240
222-223 Rubbings of coins
224-225 Metal objects
226 Clay objects associated with smithing, casting, and glass manufacture
227-228 Worked stone objects

SUPPLEMENTARY PLANS (In envelope inside back cover)

1 Features of Block 5, East Second Ward on Second Street, and Blocks 1, 2, 7, and 8, East Second Ward on Third Street
2 Features from East Second Ward on Second Street and East Second Ward on Third Street

COLOR PHOTOGRAPHS

Photo

1 (top) Main Hall SB 4500 of Prince Nagaya's Mansion
(bottom) Ditch SD 4750, which yielded wooden tablets from Prince Nagaya's household
2 (top) North Block-boundary Street SF 4750 and buildings in Blocks 1 and 2, East Second Ward on Third Street
(bottom) Moat-like feature, Ditch SD 5300, and Second Street northern gutter SD 5240
3 Wooden tablets from the Prince Nagaya's Mansion and Second Street caches
4 Votive horse effigy plaque (from Ditch SD 5300)
5 Ink drawing of a landscape with a human figure and pavilion, on the bottom portion of a wooden tray (from Ditch SD 5300)
6 Glazed tiles
7 (top) Haji ware with drawing of a monkey (from Well SE 4366)
(bottom) Glazed pottery
8 (top) Lacquered cloth crown (from Ditch SD 4699)
(bottom) Eight-lobed mirror with double phoenix and auspicious cloud design (from Ditch SD 5240)
9 Pollen from Ditch SD 5100
10 Pollen and parasite eggs from Ditch SD 5100

MONOCHROME PHOTOGRAPHS

Photo

1	Panorama of excavated area	
2	6AFI-R	East Second Intra-ward Avenue and southeast portion of Block 7, East Second Ward on Third Street
3	6AFI-R	Southern half of Block 7, East Second Ward on Third Street
4	6AFI-R	Southern half of Block 7, East Second Ward on Third Street
5	6AFI-R	Southern half of Block 7, East Second Ward on Third Street
6	6AFI-R	Southern half of Blocks 2 and 7, East Second Ward on Third Street
7	6AFI-R/S	East Second Intra-ward Avenue and eastern periphery of Block 7, East Second Ward on Third Street
8	6AFI-S	Northern half of Block 7, East Second Ward on Third Street
9	6AFI-S	Northern half of Block 7, East Second Ward on Third Street

10	6AFI-S	Northern half of Block 7, East Second Ward on Third Street
11	6AFI-S	Northern half of Blocks 2 and 7, East Second Ward on Third Street
12	6AFI-S	Northern half of Blocks 2 and 7, East Second Ward on Third Street
13	6AFI-S	Northern half of Block 2, East Second Ward on Third Street
14	6AFI-S	Northern half of Block 2, East Second Ward on Third Street
15	6AFI-S/T	East Second Intra-ward Avenue and eastern periphery of Blocks 7 and 8, East Second Ward on Third Street
16	6AFI-S/T	Eastern periphery, Blocks 7 and 8, East Second Ward on Third Street
17	6AFI-S/T	Central portion, Blocks 7 and 8, East Second Ward on Third Street
18	6AFI-S/T	Western periphery, Blocks 7 and 8, East Second Ward on Third Street
19	6AFI-S/T	Intersection of Blocks 1, 2, 7, and8, East Second Ward on Third Street
20	6AFI-S/T	Central portion, Blocks 1 and 2, East Second Ward on Third Street
21	6AFI-S/T	Central portion, Blocks 1 and 2, East Second Ward on Third Street
22	6AFI-T/U	Central portion, Blocks 1 and 8, East Second Ward on Third Street
23	6AFI-T/U	Central portion, Block 1, East Second Ward on Third Street
24	6AFI-T/U	Central portion, Block 1, East Second Ward on Third Street
25	6AFI-U	Second Street and northern periphery of Blocks 1 and 8, East Second Ward on Third Street
26	6AFI-U	Second Street and northern periphery of Block 1, East Second Ward on Third Street
27	6AFI-T/U	East Second Intra-ward Avenue and eastern periphery of Block 8, East Second Ward on Third Street
28	6AFI-U 6AFF-J	Second Street, East Second Intra-ward Avenue, eastern periphery of Block 8, East Second Ward on Third Street, and southern periphery of Block 5, East Second Ward on Second Street
29	6AFF-J/K	Second Street and southeast portion of Block 5, East Second Ward on Second Street
30	6AFF-J	Second Street and southern portion of Block 5, East Second Ward on Second Street
31	6AFF-J/K	Central portion of Block 5, East Second Ward on Second Street
32-35	6AFI-R	Area of Excavation no. 178
36	6AFI-R/S	Area of Excavations no. 103-1 and 141-35
37-42	6AFI-S	Area of Excavation no. 184
43-47	6AFI-S/T	Area of Excavation no. 186
48	6AFI-R/S	Area of Excavations no. 186 and 118-13
49-51	6AFI-S/T	Area of Excavation no. 190

52-57	6AFI-R/S/T/U	Area of Excavation no. 193
58-59	6AFI-T/U	Area of Excavation no. 195
60-62	6AFI-T/U	Area of Excavation no. 197
63-66	6AFF-J/K	Area of Excavation no. 198
67	6AFF-J	Area of Excavation no. 202-13
68	6AFF-J/K	Area of Excavation no. 202-13 and 223-13
69	6AFI-U	Area of Excavation no. 200
70-71	6AFF-J/K	Area of Excavation no. 204
72	6AFI, 6AFF	Posts and foundation boards
73-74	6AFI-R	Wells from Excavation no. 178
75-76	6AFI-S	Wells from Excavation no. 184
77-78	6AFI-S/T	Wells from Excavation no. 186
79	6AFI-S/T/U	Wells from Excavations no. 190 and 193
80	6AFI-T 6AFF-J	Wells from Excavations no. 195, 197, and 204
81	Topography of region around excavation site (1994)	
82-103	Wooden tablets	
104	Principal combinations of eave tiles	
105-132	Round eave tiles	
133-156	Flat eave tiles	
157	Unusual and re-utilized tiles, ink-inscribed and incised tiles	
158-161	Haji ware from Ditch SD 4750	
162-164	Sue ware from Ditch SD 4750	
165	Sue ware from Wells SE 4750 and 4770	
166	Haji ware from Well SE 4770	
167	Pottery from Well SE 4366 and Pit SK 4429	
168	Pottery with ink drawings and incised pottery from Ditch SD 4750	
169-170	Pottery with ink drawings from Well SE 4366	
171	Manufacturing techniques of Haji ware from Ditch SD 4750	
172-185	Haji ware from Ditch SD 5100	
186-205	Sue ware from Ditch SD 5100	
206	Sue ware and Nara three-colored glazed pottery from Ditch SD 5100	
207-212	Ink-inscribed pottery from Ditch SD 5100	
213-215	Ink-inscribed pottery from East Second Ward and other locales	
216	Stoneware inkstones from Ditch SD 5100 and other locales	

217-219 Haji ware from Ditches SD 5300 and SD 5310
220-224 Sue ware from Ditches SD 5300 and SD 5310
225-226 Ink-inscribed pottery from Ditches SD 5300 and SD 5310
227-235 Pottery from wells
236 Clay objects
237-244 Wooden implements from Ditch SD 4750
245-254 Wooden implements from Ditch SD 4699 and other locales
255-264 Wooden implements from Ditch SD 5100
265 Wooden implements from Ditches SD 5100 and SD 5300
266-271 Wooden implements from Ditch 5300
272-273 Coins
274-275 Metal objects
276 Clay objects associated with smithing and casting
277 Clay objects and other materials associated with smithing, casting, and glass manufacture
278 Nara period worked stone objects
279 Stone tools from Yayoi or earlier periods
280 Historic markers for Prince Nagaya's Mansion
281 Model of Prince Nagaya's Mansion, made in Fiscal Year 1990
282-283 Seeds from Ditch SD 5100
284 Seeds from Ditches SD 5100, SD 5300, and other locales
285 Insect remains from Ditch SD 5100
286 Insect remains from Ditches SD 5100, SD 5300, and other locales

ENGLISH SUMMARY

The results of the excavations in Blocks 1, 2, 7, and 8 of East Second Ward on Third Street, and in Block 5, East Second Ward on Second Street, are summarized as follows, with remarks on issues that remain for future research.

A. ARCHAEOLOGICAL FEATURES

i Reconstruction of the city street grid

Second Street, East Second Intra-ward Avenue, West Block-boundary Avenue and North Block-boundary Street of East Second Ward on Third Street, were all inspected over a span of 150 meters or more.

Second Street : Judging from the manner in which they intersect with the western gutter of East Second Intra-ward Avenue, major reconstruction of the northern and southern gutters of Second Street was undertaken on three occasions. The average width of Second Street was measured as 36.4 m, the range of the center-to-center distance between the two gutters as 39.8 -40.6 m, the range of the northern gutter width as approximately 3-7 m, and that of the southern gutter as 1.3-2.3 m. Along the southern boundary of Nara Palace, the dimensions of Second Street have been reconstructed as 105 *taishaku* (大尺, long-scale *shaku*, or approximately 35.5 cm), with the ratio of the distance from the city street grid axis to the centers of the northern and southern gutters as 1 : 2 (35 : 70 *taishaku*). From a comparison of the results of this excavation with the southern boundary of Nara Palace and the southern side of Block 12, East Second Ward on Second Street, differences were found in road and gutter width, but the outer sides of the gutters were found to extend in almost a straight line. From this it was observed that the roads were planned on the basis of center-to-center measurements of the gutters, and that alterations in gutter width were made by changing the position of inner side of the gutter, leaving the outer side unchanged. The compass orientation of Second Street was found to veer 11'28" north of true east, a value close to the deviation observed thus far for the Nara city street grid.

East Second Intra-ward Avenue : The western gutter of this avenue alongside Block 5, East Second Ward on Second Street was in existence throughout the Nara period, but alongside Blocks 7 and 8 of East Second Ward on Third Street it was filled in during the latter half of the period (Phase E). Gutter width ranged between 2 and 3 m. Partial detection of the eastern gutter enables an estimation of its width at 7.5 m, supporting the supposition that it functioned to re-channel the old course of the Komo river. Drawing on the findings of Excavation no. 83 to the east (East Block-boundary Avenue, East Second Ward), the width of East Second

Intra-ward Avenue can be reconstructed as 30 *taishaku* (10.6 m) from center-to-center of its east and west gutters, and the width of the road surface as 16 *taishaku* (5.7 m). Compass orientation veers 12'56" west of true north.

Block-boundary roads : Two block-boundary roads, North Block-boundary Street and West Block-boundary Avenue, separating Blocks 1, 2, 7 and 8 of East Second Ward on Third Street, were constructed in essentially the same positions in Phases D and F, although the portion of North Block-boundary Street between Blocks 1 and 2 was built only in Phase F. The width of West Block-boundary Avenue was approximately 7.1 m from center-to-center of its east and west gutters, and the compass divergence was 16' 18" west of true north ; North Block-boundary street measured approximately6m from gutter center to gutter center, with a compass divergence of 8' 15" north of true east. The axes of both roads were accurately located at points one-quarter of the way inward from the grid boundaries of Second Ward on Third Street.

ii Changes in Blocks 1, 2, 7 and 8 of East Second Ward on Third Street

The sequence of changes in archaeological features detected in Blocks 1, 2, 7 and 8 of East Second Ward on Third Street divide chronologically into seven phases, labeled A-G. From the artifacts recovered for each phase, the absolute dates are set as follows : Phase A covers the period from the construction of the capital through the Yōrō era (710 to ca 720) ; Phase B extends to the beginning of the Tempyō era (ca 720 to 729) ; Phase C to the relocation of the capital (729 to ca 745) ; Phase D to around the second year of the Tempyō Shōhō era (ca 745 to ca 750) ; Phase E up until the Hōki era (ca 750 through the 760s) ; Phase F until near the end of the Nara period (roughly covering the 770s) ; Phase G covers the final years of the Nara and the beginning of the Heian periods.

During Phases A and B, Blocks 1, 2, 7 and 8 were held singly and occupied by Prince Nagaya, Imperial Princess Kibi, and their children, as established primarily from the *mokkan*, inscribed wooden tablets, recovered from Well SE 4770 and Ditch SD 4750 in the eastern part of the estate. It had been suggested, based on the likelihood that a meandering stream-like feature (Ditch SD 4150) continues into Block 6, that a six-block area (Blocks 1-3, and 6-8) formed a single estate (see p.13 of the text), but from the strong possibility that a rain gutter (for catching the runoff from a roofed wall or building) was in continual existence along the northern boundary of Block 6 for nearly all of the Nara period, and from the close association of the roof tiles from Block 6 with the Fujiwara clan, Blocks 3 and 6 appear rather to form part of a separate four-block estate.

A large precinct in the center of the southern portion of the estate was enclosed by an embedded-pillar fence, and subdivided internally in similar fashion into three sectors arranged from east to west, each containing a group of large buildings. Serving as the center of daily life, this precinct measured more that 135 m east to west, and 115 m north to south, dur-

ing Phase A. The Central and Western Sectors both had main and secondary halls, placed in the shape of an inverted L, during Phases A and B, but the building arrangement of the Eastern Sector changed greatly from Phase A to B and is not easily considered a place for permanent residence. It has been inferred from the wooden tablets associated with Prince Nagaya's Mansion that the residence of the Prince's consorts and children was known as the Western Mansion (西宮), which is considered to be the Western Sector. The Central Sector is the largest, with an east to west width of 77 m, and at 360 m^2 in surface area its main hall (SB 4500) is on the largest scale known in the capital outside the palace. SB 4500 is a gabled building with its roof extended the width of an extra bay beyond the building core on the two sides of the building that parallel the gable. It also has the unusual characteristics of a core width of three bays transverse to the gable, and a wider than normal bay on each end of the building along the gable axis. This style of building plan is unknown to date except for the central structure SB 4700 of the Imperial Residence, and differs in nature from buildings typical of aristocratic estates. Accordingly it is thought that Prince Nagaya resided in the Central Sector. The Eastern Sector is presumed to have been used for rituals and entertaining guests (in Phase B the twin buildings SB 4300 and 4301 were added, improving the facilities). To the east lies the remains of a garden pond incorporating the meandering stream SD 4150 and another feature, SD 4149 ; in Phase B part of the fence between the garden and the eastern sector was removed, linking the two areas more closely and supporting the above inference about the nature of the Eastern Sector's use.

The area to the north of the central precinct was divided by pillared fences into two or three broad sectors (Outer West, Outer North, and Outer East). The area between the Outer West and Outer North Sectors was a passageway, on whose north end stands a simple roofed gate opening onto Second Street. Maintaining a gate on a major street was specified in an entry in the *Shoku Nihongi* for the second day, ninth month, of 731 AD as limited to holders of the third rank or higher ; this is the first instance of confirmation of this practice with archaeological evidence.

Based on the *mokkan* from Prince Nagaya's Mansion, recovered from Ditch SD 4750 and Well SE 4770 located in the eastern portion of the estate, it is evident that there was an office located on the estate grounds known as the Prince Nagaya Household Administration Headquarters (家令所) (also referred to as the *Nara no miyako no musho* 奈良宮務所, or simply as *mandokoro* 政所), under which the Housekeeping and Supply Office, the Kitchen Supplies Office, the Sake Brewing Office, the Sewing Office, the Dyeing Office, and other offices dealing with various aspects of daily life were established, where a great variety of workers and slaves were active.

Of the three Outer Sectors uncovered in this excavation, it is easy to conjecture that the East Outer Sector, in which Ditch SD 4750 and Well SE 4770 were located, contained the Household Administration Office, but as uninvestigated areas of this sector are extensive, the

layout of buildings remains unclear. While the investigations of the other two outer sectors are also insufficient, from the presence of a building (SB 4960) containing a large number of jars in the North Outer Sector, and from a building in the West Outer Sector divided with multiple internal divisions in the manner of an office or dormitory, both sectors are presumed to have housed offices involved with household affairs.

Phase C closely followed the estate boundaries, internal divisions, and building placement of the preceding phase. From an analysis of the Second Street cache of *mokkan* found in moat-like ditches dug into the road surface of Second Street (SD 5100, SD 5300, and SD 5310), the possibility that Blocks 1, 2, 7 and 8 were given over to the Empress's Mansion is believed very high. Ditches SD 5100, SD 5300, and SD 5310 are in the form of ditches, but lack inlets or outlets for water flow. They may be regarded as facilities for defensive or fire prevention purposes, but in the end it appears that they were used for disposal of *mokkan*, pottery, and other materials. At this time there stood a building on the Second Street road surface near East First Avenue, and another structure across from the gate to Block 5 of East Second Ward on Second Street. From *mokkan* inscriptions these facilities are understood to be related to the Headquarters of the Empress's Palace Guards and other offices involved in protecting her Palace.

Buildings of the Central Sector were completely rebuilt during this phase. The main hall (SB 4600) was built on the same scale as Prince Nagaya's residence. The pillared fence that lined the eastern perimeter of the estate was replaced with a roofed earthen wall, having a single central gate.

Phase D saw a re-division of the estate and the construction of block-boundary roads. Blocks 1 and 2 remained a single unit, with a cluster of buildings in the southern part serving as the center of daily activity (although it is unclear whether this was part of a government office or an aristocratic estate). Roads and ditches were used to divide Blocks 7 and 8 into smaller precincts. An estate (approximately 70 m square) on the northwestern part of Block 7 had a smaller sector, about 18 m on each side, marked off on its southwestern edge with double ditches. No archaeological features were found inside, and the sector's nature is unclear. Perhaps a building stood on foundation stones that were subsequently removed, or it may be that the area was simply used as an open space ; reexamination of this problem must wait until similar examples are found elsewhere.

In Phase E the block-boundary roads were abolished, and the four Blocks were again held as a single unit. In contrast with Phases A through C, internal spaces were defined but vaguely by means of three L-shaped fences, with arrangements of buildings in each area showing some degree of planning. Of these, the large-scale buildings in the Block 2 area form an inverted L shape, and were probably the focal point of daily activity. It is difficult to determine with certainty whether these features were part of a government office or an aristocratic estate, but they lack coherence if regarded as the former.

Phases F and G witnessed the re-establishment of block-boundary roads and the division of the estate into separate areas. Blocks 1 and 2 were each held singly, but Blocks 7 and 8 were both subdivided into smaller sectors. Four buildings were arranged in the central region of Block 1, and three long and narrow buildings stood on the eastern and southern edges. From a *mokkan* from Well SE 4885 bearing the characters 地子米 (*jishimai*) associated with the State Council, from ink-inscribed pottery from Well SE 5140 and other provenances bearing the characters for "Department" 官 and "Department Kitchen"官厨, and from the near equivalence in location to the State Council Kitchen 太政官厨家 at the Nagaoka Capital, the possibility that this estate is associated with that agency is high. The extremely long buildings on the perimeter of the estate are probably storehouses. Comparatively large buildings, arranged in L-shape in the eastern central portion of Block 2, were the center of daily activity in that block. It is possible that the major buildings in Blocks 1 and 2 were torn down in Phase G.

iii Changes in Block 5 of East Second Ward on Second Street

Although the area of the investigation is small, and the results fragmentary, changes divide into seven phases (labeled a-g) that nearly parallel the sequence for Blocks 1, 2, 7 and 8 of East Second Ward on Third Street. The situation for Phase a is unclear, but from Phase b onward an area of an entire block or more was held as a single estate.

Very few buildings belonging to Phases a through c were discovered. In Phases b and c a simple roofed gate opened from the southern side of the estate onto Second Street. Moat-like features, Ditches SD 5300 and SD 5310, were dug in Phase c on the north side of Second Street, in complement to a similar feature, Ditch SD 5100, on the south side. From an analysis of the *mokkan* discarded in the northern ditches, and in the central portion of the southern one, just opposite the gate, it is believed that Fujiwara Maro, the youngest of the four Fujiwara brothers who were to rival Prince Nagaya, resided here in Phase c. It is possible that a structure, Building SB 5390, having an extended roof on its northern side and a gable length estimated at seven bays, is the main residence.

The southern gate was enlarged in Phases d and e into Building SB 5320, possibly a four pillared gate. Within the estate, in Phase d the southeastern portion was partitioned with a pillared fence, and in Phase e with a cloister-like structure (Building SB 5290) that separated northern and southern sectors. As cloistered structures located within an estate in the capital are known from Block 12, adjacent to the east, assumed to have been a detached palace, and from Block 12 of East Second Ward on Second Street, thought to have been the estate of Prince Ichihara, the possibility that the investigated site was an ordinary government office is low. The above mentioned site on Block 12 is considered by some to be the Nashihara Palace 梨原宮 that was in existence south of the Nara Palace in 749, but the discovery near the southern gate on Block 5 of a *mokkan* reading "*Ato no sakanushi*" 阿刀酒主 indicates the pos-

sibility that this block, or perhaps the larger Tōin Nanpō Site containing Block 5 together with Blocks 3, 4, and 6, may have been the Nashihara Palace (Chapter 5, Part 1 B, pp. 453-454). The existence on the eastern rim of the estate of a structure (SX 5034 and SX 5034) now referred to as the "Sluice Edifice" (a running-water toilet), which drew water from the western gutter of East Second Intra-ward Avenue, sometime during either Phase d or Phase e, has been established with near certainly from the analysis of the associated features and of the eggs of parasitic insects. This is the first such discovery at the Nara capital.

In Phase f the gate was rebuilt as a simple roofed gate, a structure (Building SB 5250) with a gable running north-south was erected on the eastern perimeter of the block, and a main hall and a rear hall, estimated as five bays long, were lined up with central axes running parallel. Building SB 5250, the longest structure known from the capital, and was most likely a government office or some other kind of public facility. In Phase g the southern gate was closed off, and buildings of a smaller scale were erected on the estate grounds. Whether these belonged to a government office or private estate is unclear.

iv Reference points for building placement

Blocks 1, 2, 7 and 8, East Second Ward on Third Street : In Phase A, at which time the four blocks were held as a single unit, it is clear that the northern gate and earthen wall, and the fences marking the sectors of the central precinct, were measured from the city street grid lines in *taishaku* units. On the other hand, the larger buildings within the estate used bays of 9 or 10 *shōshaku* (小尺, short-scale *shaku*, approximately 29.6 cm) from pillar to pillar, and the fences internal to the central precinct were also laid out with their pillars on a grid of 9 *shōshaku*. As a result, it is regarded as highly possible that once the major surveying was completed, the layout of internal buildings and fences was conducted with *shōshaku* on a 9-*shaku* grid.

While building placements of Phases B and C essentially follow that of Phase A, it appears that subsequent building was based on measurements from the existing fences using *shōshaku*, and normally in 9-*shaku* modules.

During Phase D, when the estate was subdivided internally, it is very possible that a grid of 10 *shōshaku* was used. Of the buildings and fences of Phases E-G, some cases align with 9-*shaku* and others with 10-*shaku* grids. The overall number of features is small, and it is difficult to regard an overall plan as having been followed.

Block 5, East Second Ward on Second Street : Whereas the southern gate of Phase b (SB 5135A) and Phase c (SB 5135B) is accurately located in the middle of the block as measured with *taishaku* from the city street grid lines, in Phase c the main hall is 160 *shaku* distant from the gate measured in *shōshaku*. But in Phase d the center of the southern gate (Building SB 5320) shifts eastward, and is accurately situated at the center of Block 5 in terms of its effective size, namely, the distance between the centers of the gutters of the roads bounding the

block. As was observed for Blocks 1, 2, 7 and 8 of Second Ward on Second Street, at the time of initial construction of the capital, surveying was conducted in *taishaku* units from the city street grid lines, but it appears to have been subsequently based on existing walls and ditches. These data may be regarded as showing that the regulation in the Taihō code, specifying the use of *taishaku* in land surveys, was observed in the capital.

v Features antedating the Nara capital

Two elite residential districts, surrounded by square moats, were detected below the fill used at the beginning of the Nara period, or in the natural substratum. District A is 38 to 39 m on a side, measured inside the moat, and contains embedded-pillar buildings. This district dates from the latter half of the fifth century, and was possibly used into the sixth century. The compass orientation veers approximately 45 degrees north of true east, roughly matching the direction of the old Komo river course (SD 1560) flowing to the south. District B measures 80 m north-south and 50 to 70 m east-west internally. No artifacts were recovered that could determine the age, but the true north-south orientation suggests the possibility that it postdates the opening of the Shimotsumichi road, placed in the early 7th century, which is also oriented on a true north-south axis.

Two other elite residential sites from the mid-fifth century or later have been found in the northern part of the Nara basin (the Minami-kidera Site and the Sugawara Higashi Site); with the discovery made in the current investigation the total number of such sites is three. The Minami-kidera Site is regarded as the home base of the Wani clan from the mid fifth through the first half of the sixth centuries,[1] and the region containing the current site is possibly within the sphere of Wani influence.[2] Clarification of this issue is a problem for future research, but the enlargement of the residential district in conjunction with the opening of the Shimotsumichi suggests that this region held an important position politically, and by extension, served in some form as the foundation for the later move of the capital to Nara.

B. ARTIFACTS

i *Mokkan*

The total of 110,000 items recovered constitute an epoch-making discovery in the history of *mokkan* research. The two major caches (the more than 35,000 "Prince Nagaya Mansion *mokkan*" from Ditch SD 4750 within the estate, and the 74,000 "Second Street *mokkan*" from Ditches SD 5100, SD 5300, and SD 5310) bear dates centering on 716 and 737-738, respectively, and are rich in terms of their contents.

Prince Nagaya Mansion *mokkan* : It has now become clear that Prince Nagaya lived on the estate, together with Imperial Princess Kibi, other consorts, and their children. Moreover, the finds have helped clarify the actual state of the various offices and posts of Prince Nagaya's

household administration from the central office level down, the situations of the workers, the locations and management of economic estates and sustenance households, the transport of goods from these holdings and their distribution within and outside of the household.

The existence of two household staffs can be discerned from the *mokkan*. One had been granted to Prince Nagaya himself. The other was thought to have been that of Imperial Princess Kibi or Imperial Princess Hidaka, but is now considered to have been the staff of Crown Prince Takechi that was inherited directly by his son Prince Nagaya, and presumed to be based on holdings in Asuka and Fujiwara. It may be inferred, in other words, that the actual household management was assumed by the Nagaya household administrative office, and that the livelihood of Imperial Princess Kibi was also supported by this organization.

Second Street *mokkan* : A portion of the *mokkan* recovered from Ditches SD 5300 and SD 5310, located to the right and left of the southern gate of Block 5 (on the north side of Second Street), and from Ditch SD 5100 across from the gate on the southern side of the road, are associated with the household administrative agency of the Minister of Military Affairs Fujiwara Maro, but basically the *mokkan* in this cache concern the Empress's Palace of Empress Kōmyō, and focus on her Palace Guards. The *mokkan* on the north and south sides of the road were not thrown away separately, but were both used in connection with the administration of the Empress's Palace, and it is clear from their contents that they could well be called the "Empress's Palace *mokkan*" as a whole. Moreover, as *mokkan* and ink-inscribed pottery associated with the Palace Guards have been recovered from the western gutter of East Second Intra-ward Avenue, doubts are cast on previous theses which held that (1) the Second Street *mokkan* are associated with the former estate of Prince Nagaya and (2) the lower strata of Hokkeji temple belong to the Empress's Palace. Rather, it has been inferred that the area south of Ditch SD 5100 was the Empress's Palace prior to the capital's move to Kuni.

ii Tiles and bricks

Tiles from Prince Nagaya's Mansion : It is clear that the combination of eave tile Types 6272 and 6644 was the one used at the beginning of the Nara period for Prince Nagaya's Mansion. It is likely, however, that these tiles were originally made for use in temples, and that their production goes back prior to the Nara period ; the primary candidate for such a temple is Kanzeonji, thought to be located in West First Ward on Ninth Street.

Eave tiles Types 6282 and 6721 : Based on materials recovered from Ditch SD 5100 located on Second Street, which provide a standard for conditions just prior to the move to Kuni, it has been established that tile Types 6282 and 6721 extend back to Phase II-2 of the Nara Palace/Capital typology for eave tiles.

Tile utilization : Among noteworthy aspects of tile utilization, from the inclusion of triangular-shaped flat eave tiles among the tiles of Types 6272 and 6644 recovered from Prince Nagaya's Mansion it can be supposed that buildings entirely roofed with tiles were

utilized in aristocratic estates from the beginning of the Nara period. Also, the largest number of tiles supplied over the Nara period date from Phase C, the period after Prince Nagaya's demise ; that all of the eave tiles are of styles having duplicates (tiles made with the same mold) used in the Nara Palace shows that the grounds were used for a facility of a public nature. Also, it is clear that eave tiles were not used on the roofed earthen wall facing onto Second Street in the final stage of the period.

iii Pottery

Pottery from Prince Nagaya's Mansion : Pottery recovered from Ditch 4750 and from Wells SE 4366 and SE 4770 match the standard materials of Nara Palace Type II ; analysis of these ceramics shows the characteristics of pottery used at Prince Nayaga's Mansion, and also the strong possibility that they were made within the estate by female potters (*hajime*, 土師女).

Subdivision of the Nara Palace ceramic typology : Pottery from Ditches SD 5100, SD 5300, and SD 5310 represent the early stage (the Tempyō era years just before and after the move to Kuni) of Phase III of the Nara Palace typology ; an analysis of these materials has helped clarify changes in the manufacturing techniques and in vessel shapes over the middle stage (the period of the Shigaraki Palace to just after the return to Nara) and late stage (represented by types from Pit SK 820 from the end of the Tempyō years).

Characteristics of pottery from Ditch SD 5100 : Eating utensils proved to be the most numerous by far, with the conspicuously common Style C Haji ware cup being judged a drinking vessel, the Sue ware bowl A used by nuns and priests, and the Sue ware pot used for water and oil. Also, as many of the vessels were oil lamps, it is conjectured that after Buddhist rites involving the burning of votive lamps, they were disposed of in Ditch 5100 en masse.

iv Other artifacts

Excluding stick-shaped objects, nearly 5,000 wooden implements were recovered from Ditches SD 4750, SD 4699, SD 5021, SD 5100, SD 5300, SD 5310, and elsewhere. These items are very rich in content. Hollowed out boxes for storing scrolls (texts), wooden belt fittings, a votive horse effigy plaque, a tray decorated with a landscape and pavilion drawn in ink, a lacquered vessel made by rolling very long and narrow material to make the vessel core, and many other extraordinary items were found.

Other finds include over two hundred coins, 150 metal items (including three copper human effigies, a mirror with a double phoenix and auspicious cloud design, four small undecorated mirrors, a horse bit), one small glass bead plus a mold for small bead manufacture, and one hundred stone tools including items from the Paleolithic period.

Large amounts of floral remains (seeds, pollen) and faunal materials (bones, parasite eggs) were recovered from Ditches SD 5100, SD 5300, and SD 4699, providing an abundance of data

for reconstruction of the diet and living conditions of the time.

C. ISSUES FOR FUTURE RESEARCH

As previous work has clearly indicated, the proportion of estates the size of an entire block or more is particularly high in the vicinity of the current investigation (see Chapter 2, Part 2 A, pp.12-14 ; Supplementary Plan 2). It may be said with certainty, however, that this marks the first time that aspects of an estate for which the resident's identity could be established have been clarified through excavation. While the scholarly value of this research is exceedingly great, there are also many questions left unresolved. These may be briefly mentioned as follows.

Identification of the Empress's Palace : Based on evidence provided by *mokkan* recovered from Ditch SD 5100 on Second Street, the estate located on Blocks 1, 2, 7 and 8 of East Second Ward on Third Street has been identified as the first site of the Empress's Palace during the middle of the Nara period (Phase C), prior to the move of the capital to Kuni. In that this identification differs from the older view that the Empress maintained her palace on the site of the former estate of Fujiwara Fuhito (which later became Hokkeji Temple) from the very beginning of her reign in 729, the impact of this contribution is great. Based on the architectural reconstruction of features from the lower strata of Hokkeji, which have thus far been detected in part, the location of the Empress's Palace should become more clear.

Fujiwara Maro's estate and the Tōin Nanpō Site : The Nara Palace differs from other ancient capital sites in that the palace precinct is not rectangular, but juts out on the northeastern corner (forming the Eastern Precinct, 東院). As one reason for this, it is thought by some that Fujiwara Fuhito, who supervised the Nara Palace construction, created the Eastern Precinct near his home as the residence for Prince Obito (who later became the Emperor Shōmu), borne by Fuhito's own daughter Miyako. As the possibility is also great that Fuhito's son, Fujiwara Maro, resided in Block 5 of East Second Ward on Second Street, it is held by some that in the area to the south of the Eastern Precinct, or the so-called Tōin Nanpō Site on Blocks 3 through 6, the office of Capital Secretariat was established to supervise civil affairs, and that later on various field offices of the Military Affairs Ministry was also located there (see *The Site of Prince Nagaya's Mansion in the Nara Capital and Wooden Tablets* [the preliminary site report published in 1991], pp.138-139). While it is highly possible that the Tōin Nanpō Site is closely linked with the Fujiwara clan, the area excavated thus far is very limited. Accordingly it is hoped that the nature of this site will be clarified by future research.

Government office or estate? : For relatively large-scale sites uncovered within the Nara Capital, it is difficult to decide whether the site was a government office or an aristocratic estate. It has been argued that by classifying the layout of the central buildings into various patterns (such as the shapes of the letter L, the Japanese characters 二 and コ, or a row of geese),

that arrangements in the 二 shape may be regarded as residences, and コ shapes as government offices, etc.[3] The current investigation did not lead to the discovery of such a clear-cut standard, however. One outcome was the realization that for large estates, a division was made between residential districts comprised of large-scale buildings and districts for ritualistic purposes. The arrangement of these spaces—with the ritualistic area for entertaining guests to the east, the residence of lord of the estate in the center, and that of other family members to the west—is thought to result from the transposition of the south-to-north movement of the Nara Palace (going from the public areas of the Great Supreme Hall and State Halls Compound, to the Imperial Domicile, then the Inner Palace 後宮) onto an east-west axis (see p.537). This observation may serve as a key to understanding other aristocratic residences in the Nara Capital.

Gates opening onto major roads: The northern gate of Prince Nagaya's Mansion opens onto Second Street; this is the first time that regulation given in the *Shoku Nihongi* for the second day, ninth month, of 731 AD (limiting the privilege of maintaining a gate on a major street to holders of the third or higher rank or higher) has been documented archaeologically. But it is possible that the roofed southern gate of Block 5, Second Ward on Second Street, antedates Fujiwara Maro's rise to the third rank in 729. The investigation of Block 16, East First Ward on Sixth Street, was of an estate the size of only a single Block, but two bridges crossing the western gutter of East First Avenue were discovered.[4] No gate as such was found, but it would seem that at least there were openings from the compound facing onto the road. While it may therefore be understood that simple roofed gates were exempt from the regulation, this problem needs to be reexamined after other relevant examples have been found.

Notes

1. Morishita Hiroyuki, "Naraken Nankidera Iseki," *Kōkogaku Jānaru* No. 384, 1995, p.22.
2. Kishi Tosio, "Wani-shi ni okeru kisoteki kōsatsu," Ōsaka rekishi gakkai, ed., *Ritsuryō kokka no kiso kōzō*, 1960.
3. Nara Kokuritsu Bunkazai Kenkyūjo, *Heijō kyū sakyō shijō nibō ichitsubo*, 1987, pp.45-50.
4. Nara Kokuritsu Bunkazai Kenkyūjo, *1995 nendo heijō kyū gaihō*, p.30.

出土木簡釈文（抄）

当該地から出土した厖大な量の木簡釈文を掲載することは困難なので、ここでは主として図版に掲載した木簡ないし本文で取り上げた木簡を掲げることとした。木簡についての詳細は、別に刊行した『平城京木簡一―長屋王家木簡一―』および『平城宮発掘調査出土木簡概報』二〇～二五・二七～三〇などを参照されたい。冒頭に記した番号は便宜上付した本報告での仮番号である。

凡例

（一）　木簡は内容分類によって、文書、付札、その他の順に排列するのを原則とした。

（二）　釈文の漢字は概ね現行常用字体に改めたが、「龍」「廣」「寶」「晝」「嶋」「縣」「處」「蠻」「臺」などについては正字体を使用した。

（三）　釈文に加えた符号はつぎの通りである。

・　木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

○　木簡の上端もしくは下端に孔が穿たれていることを示す。

□□□　欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□　欠損文字のうち字数が推定できるもの。

〔　〕　欠損文字のうち字数が数えられないもの。

□〔　〕　記載内容からみて上または下に一字以上の文字を推定したもの。

……　同一木簡と推定されるが直接つながらず、中間の一字以上が不明なもの。

■■■　抹消により判読困難なもの。

〻〻　抹消した文字の字画の明らかな場合に限り原字の左傍に付した。

「　」　異筆、追筆。

、　合点。

［　］　校訂に関する註のうち、本文に置き換わるべき文字を含むもの。

（　）　右以外の校訂註および説明註。

〔※〕　文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所の左傍に・を付し原字を上の要領で右傍に示した。

カ　編者が加えた註で疑問の残るもの。

マ、　文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

（四）　釈文下の上段のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す（単位は㎜）。欠損・二次的整形の場合、現存部分の法量を括弧つきで示した。なお長さ・幅は木簡の文字の方向による。

（五）　釈文下の中段に現在の遺存の形態を示す型式番号を記した。型式番号は次の通り。なお端とは、木簡を木目方向においた時の上下両端をいう。

6011型式　長方形の材のもの。

6015型式　長方形の材の側面に孔を穿ったもの。

6019型式　一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6011・6032・6051型式のいずれかと推定される。

6031型式　長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

6032型式　長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

6033型式　長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

6039型式　長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6031・6032・6033型式のいずれかと推定される。

6041型式　長方形の材の一端の左右を削り羽子板の柄状に作ったもの。

6043型式　長方形の材の一端の左右を削り羽子板の柄状にし左右に切り込みをもつもの。

6049型式　長方形の材の一端の左右を削り羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

6051型式　長方形の材の一端を尖らせたもの。

6059型式　長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6033・6051型式のいずれかと推定される。

6061型式　用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

6065型式　用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

6081型式　折損・割截・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

6091型式　削屑。

括弧内の番号は、二次的整形の場合に推定できる原形の型式を表わす。

（六）　釈文下の下段に出土地点を示す小地区名（アルファベット・数字）を記した。Nは地区不明を示す。複数の地区から出土した破片が接続したものは地区名を併記した。

（七）　最下段の数字は写真図版のプレート番号である。

南北溝SD四七五〇

1 ・ 橡煮遣絁卌匹之中伊勢絁十匹大服煮今卅匹宮在絁十匹并卌匹煮今急々進「山方王
「御」 「加」
○以大命符 牟射 廣足 等 白褥取而進出 珎努若翁御下裳代納辛櫃皆進出」
出 又林若翁帳内物万呂令持煮遣絁二匹急進出浄味片絁曽持罷
・ 御 褌 代 帛 絁 易 絁 進 出 又 志 我 山 寺 都 保 菜 造 而 遣 若 反 者 遣 支 鏡 鈴 直 彼 行
○ 大御物王子御物御食土器无故此急進上 主殿司仕丁令持進上酒司充羽嶋 又太御巫召進出 附田辺史地主 五月十七日
又□戸角弓田井百嶋不見 家令 家扶
「山ヵ」
515・43・4 6011 TC11 82

2 ・大命宣 大書吏 □□ □人随 □□ ○
・□□□□万呂 和銅五年七月十五日 ○
別古竪薦二枚進上 家扶 従廣足
335・35・2 6011 TF, TD11

3 ・○吉備内親王大命以符 婢筥入女進出 □ □□
・○ 五月八日少書吏国足 家令 家扶
(266)・(26)・3 6081 TC11

4 ・○以大命符 □備内親王 縫幡様進上
「吉ヵ」
・○使文老末呂 二月廿二日巳時 稲栗
200・26・3 6011 TD11

5 ・○符豊嶋 長親王卌足所進□□
□□急々今進出又飛鳥戸
・○若万呂召進出又大炊司一々人進上
附仕丁安万呂 廿一日家令
225・28・2 6011 TB11

6 ・○符 政人等 秋大御服綿百斤進出
・○遣□否田 「飛ヵ」 □鳥戸甥万 家扶稲栗
(259)・28・5 6019 TC11

7 ・今急召舎人 田中朝臣人上 ┐小治田御立
┐多比真人□□ ┐竹田臣□養
・右四人 和銅七年九月廿五日符小野臣□□馬
259・33・5 6019 TH11

8 ・謹解 畫部簀秦五十君 右依御召来畫
・ 謹解 平群廣成 □□
(248)・(19)・5 6081 TC11 84

9 ・雅楽寮移長屋王家令所 平群朝臣廣足
右人請因倭儛
・故移 十二月廿四日 少属白鳥史豊麻呂
少允船連豊
220・37・3 6011 TB11 84

10 ・○移 奈良務所専大物皇子右處月料物及王子等
二
・○公料米進出 附紙師等 五月九日少書吏置始国足 家令 家扶
241・28・3 6011 TC11

11 ・○移 奈良宮務處 宇太御□□仕丁廝二口□□分□□
「茆奉ヵ」
・○奉 都 故奉可給 即付長谷□麻□
物部□嶋
(293)・35・5 6019 TH11

12
・○移　務所　立薦三枚　旦風悔過布施文
　右二種今急進
・○　大炊司女一人依斉会而召　二月廿日
　遣仕丁刑部諸男　　家令
369・33・4　6011　TF11
83

13
・○移　務所　物部麻蘇売七月常食楯宮宜□［給カ］
・○　七月七日
　扶　従□　□
392・31・6　6011　TC11

14
・○移　政所　各兄麻呂之厭用糸十五絇布十五常
「遣北御倉鑰一勾蔵鑰一塩殿鑰一勾右三」
・○右糸布者若翁御物交易糸布用又米交易数記進上　附日下道万呂
　九月五日椋石角　　部
304・(26)・5　6011　TB11
83

15
・○矢口司移酒□［虫カ］女三斗七升半受自　○
・○九月下番分伊香三狩　○
180・22・2　6011　TH11

16
・九月繫行余米十五斛□［九カ］斗五升　八月遣五斛三斗八升　○
・右□［遣カ］廿一斛三斗三升　九月廿一日　山田得足　家令
　家従　　○
215・28・3　6011　TB11

17
・□又進十□　大書吏　少□　吉備王子進鯖六十　皆末呂　少□　人給下□
・　家令
(301)・(19)・6　6081　TC11

18
・□備王子大許進塩一□［斗］　受山村古［百カ］
・□升　受越万呂　大許進片盤三口□　備　少椋　□
(157)・(13)・5　6081　TB11

19
・観世音寺蔵唯那等申　給遣三種物　○
・者具受治在　四月十二日　即付帳内川瀬造　○
300・25・3　6011　TC11
83

20
・佐保解　進生薑弐拾根□
・額田児君　和銅八年八月十一日付川瀬造麻呂
(348)・(28)・3　6081　TB11

21
・耳无御田司進上　処里四斗
・　霊亀二年十二月廿□
(182)・20・3　6019　TD11

22
・○木上進　供養分米六斗
・○各田部逆　七月十四日秦廣嶋　　甥万呂
152・21・3　6011　TB11

23
・片岡進菁三斛二斗　束五尺束　○
　駄二匹
・丁木部百嶋　十月廿四日　真人　古人　倭万呂　○
136・18・2　6011　TB11
85

24
・山背薗司　進上　大根四束　遣諸月
　交菜二斗
・　和銅七年十二月四日　大人
255・30・4　6011　TC11
85

25
○高安御田□［司カ］
(54)・14・2　6019　TE11

26
進上炭十二籠十二月七日鴨伊布加　○
238・25・3　6011　TG11
85

27
　加須津毛瓜　加須津韓奈須比　四
進物　醤津毛瓜　右種物　九月十九日
　醤津名我
253・33・4　6011　TB11
84

28
氷室進上物□
(100)・25・2　6019　TH1
85

29 ・都祁氷室二處深各一丈　廻各六丈　取置氷　一室三寸　一室二寸半　令被草千束　一室各五百束　苅廿人　一人各五十束　功応給布三常　□□　米四斗塩一升＝

＝戸加須加比二具応造鉄二斤

・　和銅五年二月一日火三田次

1250・105・5 6011 TC11

30 ・進上氷一駄丁　阿倍色麻呂　○

・九月十六日火三田次　○

314・27・5 6011 TE11

31 ・○進上□廿四俵上□□　○

［柑］

・○　潤月十五日火三田次　○

286・25・6 6011 TE11

32 ・山背御田十町　可佃人功□

・今薗遣四百卅三

(168)・(9)・5 6019 TD11

33 ・当月廿一日御田苅竟大御飯米倉古稲

・移依而不得収故卿等急下坐宜

219・14・2 6011 TC11 85

34 ・○余慶□□人功給遣銭百十二文　別移務所下総税司田辺

［造始ヵ］

・○史□□進布五百常之中　二百常馬司給　二百五十常處々田苅　五十常門部王宮給　人功充給　附茨田勝五百嶋　七月七日従

435・36・5 6011 TH11

35 ・進出炭十三古分数五籠小刀一針三持　○

・参出辛男　七月廿六日少書吏置始国足　家従「廣足」○

188・24・4 6011 TG11 84

36 ・木上御馬司大伴鳥九月常食

・請申　一日分一升　卅日分米三斗

179・35・3 6011 TC11 85

37 ・廿八日進三斗　廿七日三斗　□六日進三斗　廿五日進三斗□　廿四日進三斗□　綱万呂書吏　廿三日進三斗　麻呂　四斗曾女□　廿日進六斛　黒麻呂　□　十九日進三□　十八日進三□　忍海安万呂　十七日進三□　十六日進三斗　十五日進二斗　身豆女　志□　十四日進三□　十三日進二□　□升半曾女　黒万呂　忍海安万呂　□日進五斗　□万呂　石角　安万呂　七日　□日進米三□　□馬黒麻呂　□進米□　□　□月□日進三斗　□月二日□

・十二日下□　飯□米一　斗□□　十九日下一斛　依進二斗□　二升

(54)・(514)・5 6011 TC11

38
・百済郡南里車長百済部若末呂　車三転米十二斛　上二石
中十石
・　元年十月十三日　田辺廣国
八木造意弥万呂
271・26・5　6011　TE11
90

39
・「伊勢税司」進交易海藻十□斤滑海藻三百村□
[四カ]
・□銭五十三文遺布六常　和銅七年六月廿□日□□連大田
[二カ]
(277)・25・6　6019　TB11

40
・　□□　寺史
税司　少初位上伊我臣廣庭
税司　少初位上牛鹿首大麻呂　大宅
・黄文連古麻呂　物部□嶋
秦連真弓　日置造浜□
□　□
190・42・5　6011　TC11

41
内御所進綾粉米一升　受多々女
七日古末呂　○
153・(30)・2　6081　TE11
86

42
・内進米三升受□　西宮人給米
・　正月十六日□□□□
(190)・27・2　6019　TB11

43
・○内親王御所進米一升
・○受　小長谷吉備
十月十四日　書吏
146・22・3　6011　TB11
84

44
・安倍大刀自御所米一升　神田古「道万呂」○
・御所進米五升　受物部立人　九月十六日　○
233・21・3　6011　TD11
86

45
・山方王子進穎稲米二升受余　○
・女　七日若麻呂　○
118・22・3　6011　TE11
84

46
・山形皇子宮□豎一人□□　○
・　正月四日□□連□□　○
199・21・2　6011　TD11

47
・竹野王子山寺遣雇人米二升□□□
[受カ]
・古万呂　十月八日□万呂家令
[稲カ]
198・(12)・2　6019　TC11

48
・小治田若翁進米一升　○
・　七月卅日甥万呂　○
137・24・2　6011　TC11
87

49
・忍海部若翁　乳母二人　女豎十□
・米六升半　受家虫　十一月十一日□
(157)・25・2　6081　TF11

50
・馬甘若翁幸行打散米一升受□　○
・虫九月卅日大□□　○
176・22・5　6011　TH11

51
・春日宮造役人廿五人
・□□□二升　石川大刀自□
(136)・21・3　6019　TE11
86

52
・伊豆国造米一升　従半升　受皆万呂　○
・　十一月卅日「廣嶋」　○
188・21・2　6011　TF11
87

53
・○帳内常食一半　嶋廣
・○　二年正月廿日「□□」
[千カ]
165・15・1　6011　TD11

54
・自都家来帳内一米半升　○
・十月三日大嶋家令　○
113・22・3 6011 TB11

55
・○都祁遣雇人二口五升帳内一口一升受
・○智□　九月廿六日　石角　書吏
［善カ］
148・21・2 6011 TJ11

56
・○西宮小子一口米一升受万呂
・○　八月廿五日　大嶋
166・24・3 6011 TB11 86

57
・○主水仕丁廝米二升　受己
・○　「七月十」六日　大末呂
家令
172・(22)・2 6011 TD11 87

58
・司々充仕丁　津嶋
少床石　首　末呂　右四口飯七升半十九日垂水　○
［岡カ］
・□末呂　「昌武」
○ 271・28・3 6011 TE11 88

59
・炭焼處打蒔分米一升受　○
・壬生安万呂書吏人給米一升受赤
人　□月十二日　石角　○
111・27・1 6011 TH11 88

60
楮取遣雇人□口米四升　受即
十二月廿六日稲虫　○
182・34・3 6011 TC11 88

61
・鋳物所　鋳物師二人　雇人一口　四升　○
・右三人飯一斗二升　受□末呂
閏月十二日　山末呂　○
213・39・2 6011 TD11 87

62
・鏤盤所　長一口米二升　銅造一口二升半
帳内□口一升　雇人二口四升　右五人米九升半受龍万呂　○
［一］
・　○
十二月廿六日　阿加流　稲虫
［稲栗］
415・26・8 6011 TC11

63
・○牛乳煎人一口米七合五勺受稲万呂
・○　十月四日大嶋
157・18・2 6011 TH1 88

64
・○要帯造人七口　仕丁一口米一斗六升　○
・○　受卜部万呂　八月十四日大嶋書吏　○
190・27・2 6011 TH11 86

65
・○書法模人米二升受当良
・○　十月九日　麻呂　家令
160・24・2 6011 TB11 88

66
・○文校帳内秦麻呂米一升　受大徳　○
・○　十一月卅日石角　○
158・19・2 6011 TF11 88

67
・仏造帳内一人米一升廝一人米二　○
・升受仕丁粳麻呂八月十日　□万呂　○
書吏
215・28・4 6011 TH11

68
・○僧一辛女一　奴二
米七升半□
・○　廿八日老
(147)・31・1 6019 TF11 86

69
辛女米一升　受影女
廿八日　百足
大書吏　○
166・30・3 6011 TE11

70 ・○水取司廝一人米半升 受石万呂 ○
・○土塗廝五人 米五升 七月廿五日 甥万呂 ○
家令
(195)・26・2 6011 TH11
88

71 ・○土師女三人瓮造女二人雇人二□
・○受曽女九月六日三事 □□
[大嶋カ]
(161)・24・2 6019 TB11
87

72 犬一口米半受虎二月廿五日石嶋 ○
(196)・16・3 6011 TE11
87

73 ・○柱立所祭米半[升]□ 受[鳥カ]□万呂
・○ 八月九日嶋
164・16・2 6011 TH11
87

74 ・縫殿神祭米二升 受少嶋女 四日 ○
・首万呂書吏 ○
233・20・1 6011 TB11

75 ・旦風来人米一升 ○
・□□ ○
(80)・(16)・2 6081 TB11

76 ・新羅人一口一升 受持万呂 ○
・ 七月卅日 甥万呂 ○
(182)・18・3 6019 TH11
86

77 ・八月卅日
御飯米間用米三石六升
・ □ (削り残り)
○ ○
199・36・3 6011 TJ11

78 □霊亀[三カ]□□四月廿□□
(216)・(15)・3 6081 TF11

79 ・銭一貫
・畝火連大山
檜前主寸安麻呂 右二人検校
101・24・6 6015 TH1
92

80 ・十月八日瓮直四文知若┐廿九日春日二文大書吏
九月廿一日 嶋大国栗直用余銭廿七
┐大春日旦臣六文┐人功一文
・文 ┐即日釘直三文┐十月三日柏直一文
□□
┐廿二日薪直四文 廿三日丈部黒麻呂十文
156・23・5 6015 TG11
87

81 ・木上司等十一月日数進 新田部形見 日廿七 夕廿一 秦廣嶋 日卅 夕廿七
忍海安万呂 日卅 夕廿六
・ 十一月卅日
334・30・9 6011 TD11
89

82 无位出雲臣安麻呂 年廿九
山背国乙当郡 上日 日三百廿
夕百八十五 「并五百五」
(262)・22・6 6015 TC11
89

83 无位二田造美知 年卅四
左京 「日二百六十三」
304・26・7 6015 TB11
89

84 従八位上小治田朝臣五百足 年卅五
右京 「不仕」
300・24・6 6015 TB11
89

85 ・従七位上行家令赤染豊嶋
・□ □日十一 (両面に習書あり)
226・13・3 6065 TC11

86 赤染豊嶋鑑七員卅尻
(104)・16・3 6019 TE11
85

87 乙末呂 年十二
形小 古奈都女子 ○
105・13・3 6011 TB11
89

88
・細目女　　末　　（画指）
・　　、、、　　（右側面）
102・8・3 6011 TC11
89

89
本、、、
縄万呂　　（画指）
90・17・3 6011 TC11
89

90
・渋川御田侍奴末麻呂食指
・左指本　　末指左　　（画指）
140・13・3 6011 TG11

91
・伊勢国川勾郡安麻手里五保
・海部子首春米一斛
227・31・6 6032 TG11

92
・伊勢国安農郡建部
・里建部安万呂
109・15・2 6051 TJ11

93
志摩国志摩郡道後里　戸主犬甘直得万呂戸口
同君麻呂御海松廿斤
326・36・6 6033 TF11
91

94
・上総国武昌郡高舎里荏油
・四升八合　和銅六年十月
144・19・4 6032 TC11
91

95
・蒲生郡西里
・山代連甥麻呂
123・30・4 6051 TG11

96
犬上郡甲良里子部伊知米六斗
156・19・4 6051 TG11

97
・若佐国小丹生郡調塩　三□
・　□
・　和銅三年八月
(135)・25・7 6039 TG11

98
朝津里呉桃子一斗
123・16・4 6051 TC11
91

99
・丹生郡中津山里生部安倍赤米一石
・和銅八年
195・22・3 6051 TF11
90

100
・足庭郡足□
・一石北宮
(74)・19・3 6039 TH1

101
・桑田郡山国里
・秦長椋伊賀加太万呂二人六斗
228・21・5 6011 TH1
90

102
・丹波国氷上郡氷上里
・模作麻呂俵
(156)・23・4 6033 TE11
91

103
賀古郡貝鮓御贄六十二烈
150・23・5 6032 TD11
91

104
・北宮交易美嚢郡吉川里
・□一俵
［槲？］
140・20・5 6032 TZ11

105
・備後国葦田郡葦田里
・永高親王宮春税五斗
193・34・6 6033 TG1

106
周防国大嶋郡屋代里田部蓑御調塩三斗
270・35・6 6033 TE11
91

107
阿波国贄猪薦纏
178・22・5 6031 TG11
90

108
・長郡和社里白米五
・　斗
104・18・5 6011 TG11
90

109 北宮御塩綾郡矢田部法志三斗 136・17・4 6031 TG11 91

110 羽床里阿遅四斗 (109)・20・5 6019 TB11 92

111 多比　多土郡九烈七隻□［宮カ］ 111・18・3 6032 TD11 92

112 ・余戸里御調塩三斗 113・21・4 6031 TF11 90

・一斗五升

113 宗形郡大領鯛醤 103・28・3 6032 TG11 85

114 田村白春俵一石 213・22・5 6032 TJ11 91

115 長屋親王宮鮑大贄十編 214・26・4 6031 TD11 82

116 ・秦連安万呂一石 89・20・3 6011 TD11 84

・三嶋

117 ・坂本臣足嶋 (64)・13・2 6019 TD11 84

・三嶋

118 蓮根五十櫛 121・19・2 6051 TG11 90

119 鮒魚卅三名吉魚三 144・28・3 6033 TG11 90

120 伊奈多 51・11・4 6031 TH11 92

121 ○店 63・23・3 6022 TC11 92

122 ・封　封

「行　陀　隴　陀
杉陀　可　天地陀陀隴隴隴□」（重ね書き） (256)・38・3 6043 TC11 92

・「九九九　寺寺寺寺寺寺駐駐」（封緘） (171)・28・(4) 6031 TC11 91

123 ・封　案麻郡司進上　印（封緘） 223・30・2 6043 TC11 92

・「足在水」

124 「封」北宮進上　津税使（封緘） 300・27・3 6043 TB11 92

125 案麻郡司進上（封緘） (171)・28・(3) 6031 TC11 91

126 封　□［印カ］（封緘）

右の二点は一組みの封緘木簡である。

127 ・後皇子　後皇子命宮　○ (166)・19・4 6019 TF11

・　□　○

128 主殿司解 □ 6091 TD11 93

129 [長屋カ]□□親王御命符 6091 TD11 93

130 但波皇子 6091 TE11 93

131 畫師四口米四升受 6091 TH11 93

132 ○秩師一口帳内三口 6091 TD11 93

133 □祁宮造雇人□[都カ] 6091 TF11 93

134 大御粮持参出人 6091 TE11 93

135 今奴婢等米三斗 6091 TB11 93

136 犬四頭米二□ 6091 TC11 93

137 □四斗塩一斗二升受□ 6091 TJ11 93

138 和銅七年十一月廿九日阿加流 6091 TC11 93

139 上日 日□[三カ]百十七 并五百五十八 6091 TH11 93

140 上日参伯参拾漆 6091 TC11 93

141 [一カ]□日仕奉日数九十□[九カ]日□ 6091 TH11 93

142 出雲国税使神戸臣□ 6091 TH11 93

143 □位上行家令赤染豊嶋 年六十 6091 TC11 93

144 [卿カ]□粟田朝[臣カ]□ 6091 TJ11 93

145 野王子宮奴婢 6091 TG11 93

146 丹波杣一斛九斗五升 6091 TC11 93

147 武蔵国庸布 6091 TB11 93

148 下総国□□…□税一万四千四百六十四束 6091 TH11 93

149 出雲国石見国往来 6091 TH11 93

150 [呂カ]□ 武蔵税司 6091 TJ11 93

151 [二カ]□国税使 6091 TE11 93

152 税司□□ 6091 TH11 93

153 陶大御菜壺四口 □ 6091 TB11 93

154 □□□造御田五十六町八段 6091 TE11 93

155 [司カ]□造六十五町□ 6091 TC11 93

156 □□ 田辺黒麻呂一町 司造二段 6091 TC11 93

157 □王給三町 □□□□[粮カ] 6091 TE11 93

158 田 「久努売斐二町 6091 TC11 93

159 資人各田部連 6091 TC11 93

160 飛鳥 6091 TC11 93

161 古京拾町 6091 TE11 93

162 □戸口 逃 戊子年 6091 TF11 93

163 ○都[祁司カ]□□ 6091 TE11 93

164 [寶カ]□三年奉□ 6091 TE11 93

井戸SE四七七〇

165 ・[若]□翁帳内□大□土師粳万呂秦望万呂大伴廣万呂少野稲□右 [漆ヵ]
・口飯斗壱朝受則廣万呂養老元年十二月廿二日 大𨛭 ㇾ夕 351・23・4 6011 TG26 94

166 ・侍少子 子老 宇甘 酒達 国嶋 久比 石見 石末呂 弟上 宮足 君末呂 廣国 多比 □□ 豊足 右 [宿奈ヵ]
・十四口飯二斗八升 受石見 六廿月七日 ㇾ 207・21・5 6011 TG26

167 ・犬六頭料飯六升瘡男
・六月一日麻呂 165・23・5 6011 TG26 94

168 ・武蔵国策覃郡宅□駅菱子一斗五升
・霊亀三年十月 178・21・5 6032 TG26 94

169 伊豆国賀茂郡賀茂郷川合里伊福部別調荒堅魚十一斤十□ (298)・28・2 6019 TG26 94

170 ・犬上郡瓦原郷川背舎□ [人ヵ]
・乙米五斗 117・19・3 6033 TG26 94

171 播信郡五十斤 讃信郡七十斤 合百廿斤 159・26・4 6032 TG26 94

172 ・[長 皇ヵ]□屋□宮俵一石舂人夫
・羽咋直嶋 182・21・5 6051 TG26

173 ・長屋皇宮俵一石舂人夫
・羽咋直嶋 175・25・6 6051 TG26

174 ・[屋ヵ]長□皇宮一石□□
・羽咋直嶋□ □ 160・18・6 6033 TG26

175 此取人者逃女成 140・19・3 6011 TG26 94

176 西宮 6091 TG26

蛇行溝SD四一五〇

177 ・尾張国海部郡嶋里
・□連□ □ [嶋ヵ] 159・28・8 6011 RJ21

井戸SE四七六〇

178 天平勝寶七年乙未十月□ (195)・25・1 6061 TC28

井戸SE四八八五

179 厚狭郡地子米五斗 153・29・3 6032 TC61

井戸SE五一三五

180 英多郡吉野郷黒葛十斤 222・20・2 6032 TK65

井戸SE五一四〇

181 ・阿波国阿波郡小麦
・寶亀七年

125・20・3 6032 TO69

土坑SK五〇七四

182 参河国播豆郡析嶋海部供奉七月料御贄佐米六斤

258・27・3 6032 UE53

183 ・［卅カ］
・□斤
・□□□納六□斤小　神亀五年六月
［古カ］［十カ］

(222)・(18)・5 6039 UD53

東二坊々間路西側溝SD四六九九

184 ・謹牒　厨務所　□本清二升許
・右為薬分之　天平元年八月十八日　将曹若麻侶
大国

185 ・飯二升充大縣起万呂　大隅乙万呂
・　十月九日書吏

207・29・3 6011 SK07
95

186 ・　漢人宮万呂
召「竪部乙万呂　今急参向莫
・□□状如件大尉□□少尉□□
附□上

141・14・3 6011 JC07

187 □衛少初位上葛野隼人

(166)・(11)・3 6081 SP08

188 □府大志笠朝臣□

(120)・(18)・2 6081 UL08

189 宣海上采女

230・30・6 6033 SP07
95

190 ・藻（マヽ）上郡　十六斤　山辺郡　卅二斤　式下郡　二百斤

203・(28)・2 6081 JC07
95

191 若狭国遠敷郡青郷御贄貽貝富也并作一塩

148・27・3 6032 SI07
95

192 □□并□［資カ］人等上日帳

356・50・9 6061 RN07

東二坊々間路西側溝SD五〇二一

193 ・大倭国志癸上郡大神里
・和銅八年　（軸木口）
計帳

194 泉坊進上覆盆子一古
天平十九年五月十四日桑原新万呂

k315・各19 6061 JH10
95

二条大路南側溝SD五一〇五

195 ・「上」坂田郷野家里戸主坂田真人酉麻呂　于甲申
□
酉
・庸米一裏　入六斗
□　□

167・24・3 6011 JH07
95

233・24・3 6033 UN13

二条大路上南濠状遺構SD五一〇〇

196 民部省解
□ □
(155)・(36)・5 6065 UO44

197 大膳職解
110・(16)・5 6051 UO43

198 ・内膳司解 申請荷持丁事 二人持十荷 一人持廿荷 合卅荷
・右為今月廿六日御幸行供奉料件荷持右如
290・43・6 6011 UO2

199 ・山房解 申返抄 米二斗 菜一櫃 返上 袋一口 櫃一合
・丁壬生部己麻付 注状進如解 天平七年閏月廿一日 僧延福
(十一)
275・27・2 6011 UO43 96

200 ・左兵衛府移 中衛府
・状故移
(101)・(11)・4 6081 UO34 96

201 ・内匠寮□ [牒ヵ] □□□□□
・ □ 以前等物付□□
(154)・(21)・4 6081 UO37

202 ・牒 大友史生所 種薑一籠
・付使進度勿緩 [書吏ヵ] □□足嶋 四月五日
276・34・4 6011 UO14

203 ・園池司 進□廿圍 梨子八升 右内膳司□料 □湯坐□□万呂 ○
・□ □上□□法万呂 ○
(340)・26・3 6019 UO17

204 ・左京職進 鼠□□
・天平十年二月十四日従七位下行少属衣縫連人君
225・31・3 6011 UO41

205 ・左京五条進槐花一斗八升 坊監中臣君足 □小子五人功銭十五文 功別五升 [拾ヵ]
・ 天平八年六月十四日坊令大初位下刑部舎人造園麻呂
262・31・3 6011 UO27 97

206 右京職進鼠拾頭 天平□年二月十二日少属□ [十ヵ]
(179)・(12)・3 6019 UO44

207 ・右京進□槐花 八条四斗 五条三斗五升 六月八日 ○
・少属大網君智万呂 ○
(209)・38・3 6019 UO30

208 ・東市買進上物 雉一翼 鮮鮒十隻 螺廿貝 右物付倭
・麻呂進上如前 天平八年十一月廿五日下村主大魚
313・26・4 6011 UO28

209 ・西市 進上 細螺三升直十八文 升別六文
・ 天平八年十一月七日大原□□ [廣津]
210・32・2 6011 UO11

210 ・従意保御田進上瓜一駄 負瓜員二百顆
・越仕丁 天平八年七月廿三日国足
220・27・3 6011 UO46 97

211 池辺御園司 進埴器惣五百八十六口 □□
(280)・24・5 6019 UO27

212 ・奄智御薗進上薑三百廿本 之中小冊五本
・ 天平九年九月十九日財嶋立
231・43・3 6011 UO36 97

213 菅内御園司
(96)・(10)・4 6081 UO36

214 ・南宅進上 蒸莢角豆六把 大豆三根 瓜八碩 椿桃子十六丸
・ 天平九年八月四日賀茂安麻呂
190・30・1 6011 UO28

215
・岡本宅　進上粟子一升二合
・天平八年八月七日田辺久世
万呂
172・32・4　6011　UO11

216
・□太御厩進上　莪九斗　御箸竹一把
・天平九年三月十四日布勢□
(248)・49・3　6081　UO29

217
・多太□所　進上枌廿枝
・右依八月十七日符旨為幸□
(192)・(24)・5　6081　UO28

218
・□直従七位下置始連首麻呂
□志従七位下小長谷連糠麻呂
□従七位下安曇□□
[志カ]
・
[国]　能曽比部
神直五百□
右八人
「飛」
(140)・(37)・7　6011　UO11

219
「南方」二門籍
196・39・5　6011　UO21

220
・弥上井門　掃守　寺
三嶋　穴　合四
・天平八年八月十二日
158・30・2　6011　UO10
98

221
・宿直資人　丈部廣国　仕丁一人
・天平九年三月十五日
(195)・25・3　6019　UO31

222
・内資人宿　日下部乙万□
忍坂乙万□
尾張沙□
・
・天平八年四月廿日
(104)・43・2　6019　UO27

223
・□合　充宗我部弓　□　□皆□八合
□八合　充日下部海師　雁□門八合　□志貴□
□合　充秦浄足　充主人□二口　三枝□黒万呂一升二合　充羽結石□
□春日法万呂四合　高椅大直一升　充羽結□
□部□虫四合　□　□　和□
充□
(176)・(52)・3　6065　UO42
98

224
・□月一日史戸乙万呂　「判□」
[充カ]
・
・供奉人員冊六人　司二人　奴八人　仕丁十二人
宮人四人　婢廿人
・七月廿日
269・19・3　6011　UO46
96

225
造玉合十六人　之中　少子四人　十一月十□日
131・26・4　6011　UO32
98

226
・天平八年七月十六日残銭　□一貫一百七十九文中鮭五隻直百文使乙猪知
高典又古鯖直五十文使五百嶋知熊毛十七日遣網曳二百文受少進宣熊毛又先用代料
五十文　高市年魚貢之　知熊毛十八日智識料四百文知大春大夫熊毛八月九日鴨直[四羽]
百文　受宍人国足　又三羽直七十五文　受国足　宣大春日□□十二日二百文受飽
海采女
・宣大春日大夫
300・59・5　6022　UO47

227
・芳野幸行貫簀　不用
・天平八年七月十五日
135・21・3　6022　UO30
98

228
・大弁司兼器司　堂司　安皎　飯司　海藻司
宗縁尼　貞心尼　善信　善味尼　明聲尼
□□　慧福尼　□人　善照尼　勝心尼
・□□　□女
浄福尼　賛□　安弟
蜜聲尼　安表　栄慧　右六人　「□」
369・(48)・5　6011　UO42
96

229
・女豎六人□□
・合九人　天平九年十月十一日　付田女
137・(12)・1　6081　UO33

230 ・八年八月以来

・贄帳 （軸転用前の墨書）「□□□□□□□□□□」（題籤）
［天平八年　月九日荒田孔足ヵ］

356・23・7 6061 UO11

98

231 ・春夏節々美

・禄帳　天平八年
八月一日 （題籤）

(111)・26・6 6061 UO15

232 ・人給味物 （軸転用前の墨書）「□□」

・帳　勘□帳
天平□年□月十五日 （題籤）

(60)・29・5 6061 UO15

233 ・東西市

・継文 （題籤）

(59)・27・2 6061 UO27

234 ・伊勢国
天平八年封戸
調庸帳 （軸木口）

・伊勢国
天平八年封戸
調庸帳 （軸木口）

・上師器埴埴科科科科文甚大大大大大 （軸部）

(292)・18 6061 UO28

96

235 大倭国地子稲直一貫

125・16・4 6032 UO2

236 ・近江国乗田価銭壱仟文

・天平六年

94・19・3 6032 UO30

97

237 ・河内国古市郡坂本郷調銭

・壱貫　天平十年
白鳥大甘

111・22・5 6032 UO36

238 「上」伊雑郷堅魚鮨

111・20・2 6051 UO48

239 参河国播豆郡篠嶋海部供奉三月料御贄赤魚楚割六斤

272・15・8 6031 UO42

240 参河国貢蘇

(87)・18・3 6039 UO36

97

241 駿河国廬原郡交易煮堅魚 御贄八斤五両

(118)・19・3 6039 UO36

97

242 ・駿河国駿河郡古家郷猪津里戸金刺舎人勝麻呂調荒堅魚六連八節

・天平七年十月

304・31・4 6011 UO11

243 伊豆国賀茂郡川津郷賀美里戸主矢田部□麻呂戸平群部嶋＝
「九連一丸」
＝調荒堅魚十一斤十両
天平八年十月

379・28・4 6011 UO20

244 ・武蔵国足立郡土毛蓮子一斗五升

・天平七年十一月

156・22・5 6032 UO47

245 ・武蔵国進上蘇

・天平七年十一月

65・11・1 6032 UO40

97

246 安房国安房郡松樹郷小坂里戸大伴部高根輸鰒調陸斤 条伍拾伍条
天平七年十月

313・22・5 6031 UO42

247 上総国精蘇

56・17・2 6032 UO36

97

248 ・筑麻醤鮎肆斗壱□［升ヵ］

・供　御料

(158)・15・4 6033 UO48

249 美濃国蘇

43・10・3 6031 UO27

97

250 伯耆国河村郡屈賀前海藻御贄太五斤　天平九年三月

182・19・3 6031 UO42

251 出雲国秋鹿郡多太郷中男作物海藻陸斤　籠重十両
天平九年十月
211・32・4 6031 UO14

252 隠伎国　海部郡布勢郷大浦里
阿曇部奈々都調短鰒六斤　天平七年
169・27・5 6031 UO46

253 備中国都宇郡中男作物楡蟹二斗九升　天平九年十一月
220・23・8 6031 UO14

254 土左国香美郡□
(82)・12・3 6019 UO44

255 土左国吾川郡□
(49)・(15)・4 6039 UO44

256 ・
□　□
□后宮職舎人　□
□熬　馬鳥蜿盤
道□子槬秦槬□足足
麻麻呂麻呂麻呂
□真虫□□□
［秦］
(236)・(42)・5 6019 UO26

257 内膳司解
6091 UO14 99

258 ［国嶋　郡］
□□上□司解
6091 UO12 99

259 中衛府移中□［務］
6091 UO38

260 ・写一切経司移
・写一切経司
6091 UO36 99

261 □
左兵衛府
6091 UO2

262 右兵
6091 UO2

263 翼所
6091 UO10

264 権将曹従八位上
6091 UO14 99

265 神祇官
6091 UO2

266 西□宿□□□［坊　直資人］
6091 UO3

267 □　□
□□石楯八合　家令一升二合
［狭井］　己知□　□
［勤］
6091 UO31

268 正八位上六人部連諸人
6091 UO13 99

269 十二月十六日少□［属］
6091 UO2

270 員外令史正八位下掃□□祢継麻呂［守宿］
6091 UO43

271 □五位上高椅朝臣安
6091 UO13

272 ・外従五位下小野□［朝］
・□外従五位下
6091 UO14 99

273 今新住（マヽ）式部□
6091 UO31 99

274 天平三年中等上日弐伯□
6091 UO6

275 □壱　天平七年上等
6091 UO10

276 ［参］
□伯弐拾玖　夜壱仟弐伯漆拾肆　五考上等□
6091 UO2 99

277 前一人六考日□
6091 UO2

278 右六考並恭□［勤］
6091 UO2 99

279 恭勤謹慎宿衛
6091 UO2 99

280 ［上］
□不違職掌无失□［雖］
6091 UO2 99

281 □参伯肆拾　夜参伯□拾□［弐］
6091 UO6

282 遭喪放□
6091 UO2

283 □日叙位天
6091 UO2

284 ［請］
□供御料
6091 UO16 99

285 伊勢国朝□
6091 UP13 99

286 美作国英□［多］
6091 UO2

287 ［鰒調陸］　［拾壱条］
□□□斤
天平八年十月
6091 UO14 99

288 □　□□豆　鮫　佐米　醤　比之保
6091 UO38 99

二条大路上北濠状遺構SD五三〇〇

289 ・勅旨　海□三缶　息伎腊五籠　息伎鰒五籠　右典侍大宅朝臣宣□□
・　「□　□」東絁七十三匹　絁廿四匹□□　絁七十三匹　絁廿四匹　□□
(484)・(48)・10 6081 JD22

290 中衛府奏　合壱□
(75)・(13)・4 6081 JD27

291 大炊寮解　□□
(155)・(11)・2 6081 JD24

292 ・式下郡司解「自」申沽口分田立券「口」
「□　□」　□□□
・　□□部鳥口
「丫十田墨□」　部
□業業子
160・(19)・3 6081 JD28 102

293 ・中宮職移兵部省卿宅政所　池辺波利　大鳥高国　八多徳足
太宿奈万呂　川内馬飼夷万呂　村国虫万呂
杖部廣国　日下部乙万呂　東代東人
秦金積　太東人　山村大立
史戸廣山
大荒木事判
太屋主
陽侯吉足
・狭井石楯　右十九口舎人等考文銭人別三文成選六文又官仰給智
馬国人　識銭人別一文件銭今早速進来勿怠緩
他田神□　大属
護カ　少進　天平八年八月二日付舎人刑部望麻呂
261・42・3 6011 JD28 102

294 ・牒　五十長等所　進入人堤家主右人
・取今月五日酉時進入如件　九月五日付得
嶋建部□万呂
253・29・3 6011 JD19 100

295 ・園池司進　毛付瓜廿顆　羊蹄二斗　茶三斗五升　蓼四升
蔓菁十把　葵二斗　蘿蔔六把　合七種
・右内侍尼卅人供養料　天平八年八月廿日正八位上行令史日置造「宜」
318・33・3 6011 JD17 101

296 ・○左京職　進　鶏一隻　馬宍三村
雀二隻　鼠一十六頭
・○　天平八年四月十四日
従六位上行少進勲十二等百済王「全福」
199・35・4 6011 JF10 101

297 右京職進鼠弐拾伍隻　天平八年十月廿五日正八位上行大属田辺史「真上」
290・(27)・5 6081 JD18

298 ・西市進上　真木灰壱斛
・請先進上真木灰　天平八年七月廿九日大原廣津
六斗直申送
286・33・5 6011 JD29

299 ・　□□十籠□□
・右府召進上□□天平八年□月廿四日下村□
□　□
(214)・(13)・5 6081 JD24

300 ・右佐貴瓦山司　進上瓦一千二百枚　男瓦六百枚　女瓦六百枚　載車九両
男瓦両別百五十枚
女瓦両別百二十枚　○
・上丁山下知麻呂　天平七年十一月卅日史生卜長福
□　○
464・48・6 6011 JD28

301 ・櫟本三宅進上水葱種事　合卅四束　直銭六十八文　○
・一束別銭二文充請　天平八年五月十四日依羅真万呂　○
308・32・4 6011 JD29 101

302 ・岡本宅　進上瓜拾伍顆
・　七月廿一日　田辺久世万呂
177・25・6 6011 JD29

303 ・山代　宅進上　茄子八□「升カ」
・　天平八年八月□
(174)・(8)・3 6081 JD29

304
・宇多御厩解　□□
・葛八束　□□
216・29・6　6011　JF11

305
・請器　壺三口　一口四升受　二口各五升受
瓶一口　一升受　右物幸行御菓備納料
天平八年七月二日六人部諸人
324・(36)・4　6011　JD29

306
・荒炭一籠右物今急要須請付使［×忽］。
・借處分具状以牒　天平八年七月廿日大友真君状
324・44・5　6011　JD29

307
・右京七条二坊戸主勲十二等臺忌寸千嶋之戸口千八年十六
・右人所盜依賢子放依状注坊令等宣令知　八年十月廿九日
330・35・6　6011　JD18
100

308
・□［啓カ］［事カ］□□□□　右以明日官紙打了
・給仍録状謹啓　天平八年八月廿六日付立万呂
197・(10)・1　6081　JF12

309
・鮭肆枚　脯壱籠　腊壱筥　右参種
・所給正六位上行家令勲十二等椋橋部造「伊蘂美」
176・16・7　6011　JF12

310
・家令下村主廣万呂
・書吏河内畫師屋万呂
140・23・3　6011　JD29
102

311
・書吏六人部連
・□　□
(144)・(10)・3　6081　JD29
102

312
六十六古　付文屋
136・36・4　6011　JD17

313
・二門　佐伯　雪　少山田　畫師　壬生　借馬番長
大伴　皇后宮　丈　土部　参河　下　太野番長
・合一十二人　依数入奉宮　長二人謹状
241・24・2　6011　JD17
100

314
・三門　音太部　出庭　桑原　達沙　宇治　合五
・北門　安宿戸　依網津　播磨　賀毛　紀伊　右五
(247)・24・3　6019　JD23

315
・南門　高屋　高麗　凡人足
丈部　縣　金刺
大部
・合八人
117・31・3　6011　JD23

316
外南門　大原　磯部　二人
(165)・(18)・13　6081　JF12

317
・御井上門　┌三嶋　掃守　縣　財　海
・常食人別少々加給入宜
(255)・28・1　6019　JF12

318
・北府　日奉　海国足　二人
・食充□［給カ］
195・19・2　6011　JF10

319
・翼所　笶原　大倭乙　刑部
薦集　大倭上　乙訓
・右□人□［六カ］
171・19・4　6011　JF12

320
卒所
┌翼所　受薦集　┌大志所　┌府厨　宿所　┌□所
└□□　└□□　□□
□□

238・(15)・6　6032　JD22

321
宿所　丸部万呂　秦　鳥取　□
(162)・19・8　6019　JF12

322
・鷹所　笶原　檜前　周防
丈部　高田　佐伯
・三宅　合七人　大直所　三宅加佐万呂
(153)・(20)・11　6051　JD28
101

323 ・客足国 五十文 正月十日受草原人行
□呂
三月廿八日大志曹司送
・ □
(136)・(20)・2 6081 JF11

324 ・三鳴
・十月廿五日
87・16・3 6032 JF12

325 ・直資人十一人 大石毛野 志貴子老 伯祢大魚 佐本乙万呂
田部諸君 荒田公万呂 秦真葛 狛安徳 ○
太乙万呂 屋形諸魚 佐伯古万呂
志貴子老
・宿資人三人 伯祢大魚 天平八年六月三日田部諸公 ○
狛安徳
311・45・2 6011 JD28

326 宿直 六人部諸人 □
150・32・6 6011 JD29

327 ・十一日不食米一斗一升六合〃
土師石前八合 阿刀真公八合 日下部海子八合阿刀飯主六合
土師嶋村八合 家令一升四合 豊国廣虫八合 丸部田主七合 ○
〃
田辺僧万呂八合 忍坂乙万呂八合丸部武蔵一升 上虎万呂七合
尋津福万呂八合 赤染秋足八□ 佐味梶取六合
[合]
・ 天平八年五月十一日 苅田孔足 「真公」 ○
365・38・6 6011 JD28

328 中宮職舎人正六位上狭井石□
(243)・(12)・3 6081 JD29
102

329 ・人給味物帳
・勘後帳
天平八年七月廿一日 (題籤)
(71)・26・8 6061 JD29
102

330 ・自左京職来銭□[并カ]
・市米直銭帳 (題籤)
(54)・20・3 6061 JD29
102

331 ・北倉雑物帳
・天平八年二月十日 (題籤)
(67)・25・4 6061 JD29

332 ・油二升一合 大殿常燈料 日別三合 油八合 膳所料 三日料
七日料
○
油七合 文基息所燈料 日一合 油六合 内坐所物備給燈料
油一升四合 天子大坐所燈料 油四合 召女豎息所燈料
合六升

333 ・「此物能看者遣吾成明公真憑必退出陽道」 (箱の蓋)
○七月内[廾×]
360・80・15 6061 JE28

・「□ □ □□「」」 「進上 道足 人足 君足 □□」
伊勢国少目大倭生羽進上 「道」
「伊勢」 「八足 上足下 足 足」
「及乃大連人□」 (建物墨画) 「人足 上足□」
「」
・「天平八年八月廿二日飯主阿刀」(人物墨画)
335・(55)・12 6061 JD28

334 ・天平八年 (側画) (箱の蓋)
左兵衛下総国埴生郡大生直野上養布十段
173・21・3 6032 JD17

335 ・近江国坂田郡上坂郷戸主藪
・ 田虫麻呂戸庸六斗
147・17・5 6033 JD29

336 越後国沼足郡深江□
(72)・(14)・3 6019 JF13

337 因幡国進上鮮鮭 御贄壱隻 雄栖 天平八年十月
203・23・6 6031 JD17

338 安
92・6・6 6011 JD28

339 左
68・9・8 6011 JD27

340 足立郡司解□ 6091 JF11

341 中衛府移　中務 6091 JD24 103

342 移中衛 6091 JF08

343 。□［豎カ］子所移　大□ 6091 JD17

。十五日降後□

344 大政官符（マヽ） 6091 JF13 103

345 中衛府□［牒カ］ 6091 JF09 103

346 大政官（マヽ）□［謹カ］ 6091 JD27 103

347 并中衛歴名如件謹以申聞謹 6091 JF11

348 。中衛衛衛豊足豊□ 6091 JD22

。□□□□

349 □市買進［東カ］ 6091 JD29

350 右佐貴瓦山司□□［進カ］ 6091 JD29 103

351 網曳司進上　御□［贄カ］ 6091 JD25 103

352 皇后宮職　合 6091 JF11

353 左兵衛府□ 6091 JF10

354 位上勲十二等土師宿祢［子□］ 6091 JF10

355 □従五位下行大丞 6091 JF12

356 従六位下守少丞□［兼カ］ 6091 JF09 103

357 翼正六位上□ 6091 JF11

358 大直紀朝臣□ 6091 JF12

359 □直日下部［大カ］ 6091 JF11

360 □□直正七位上［大カ］

□栖鷹 6091 JF09

361 □少直　判翼□ 6091 JF11

362 前大志山代内都通岐借 6091 JF12 103

363 □志山田史白金［少カ］ 6091 JF10 103

364 □□少志大倭忌寸東□［人カ］ 6091 JF12 103

365 考選所兵衛等食□

□ 6091 JF11 103

366 下番兵衛見□ 6091 JD17 103

367 大将□ 6091 JF09

368 。□監従六位上［将カ］ 6091 JF09

「麻呂刑部。」

369 将監佐□ 6091 JF11

370 □九月廿五日従八位下守将曹田辺史□ 6091 JF11 103

371 □日従八位□□曹田辺史［男□］［下将カ］ 6091 JF11

372 □府生等常食 6091 JF10 103

373 前大領従 6091 JD21

374 皇后宮 6091 JF12 103

375 東方一門籍 6091 JD27 103

376 □門籍［二カ］ 6091 JF10

377 宿直資人 6091 JD29 103

378 宿内舎人 6091 JF08 103

379 宿侍豎子 6091 JF13 103

380 □□□□□家印者盛女 6091 JD17

381 右京…条二坊戸主臺 6091 JD22 103

382 六百張中紙 6091 JD22

383 □射写書中 6091 JF13 103

384 壱拾肆 □天平二年中等 上日弐伯□
□伯陸 夜壱伯玖拾弐 6091 JD17

385 衛如法 天平二年中等 上日弐伯壱拾漆
弐伯弐□ 夜弐伯壱拾壱 天平□
[拾カ] 6091 JD17

386 如法便習弓□ [馬カ] 6091 JD17

387 不違職□ 6091 JD18

388 御贄一□ [荷カ] 6091 JF12

389 志摩国答志郡答 6091 JD25 103

390 伊豆国田□ 6091 JF13

391 [朝カ]□夷郡健田郷中村里戸主□ [額カ] 6091 JD19

392 下総国千葉郡 6091 JD17 103

393 連四 天平七年九月 6091 JD27

二条大路上北濠状遺構ＳＤ五三一〇

394 八連一丸 6091 JF09

395 [豊カ]□浦郡室津郷調□□□ 6091 JD18 103

396 □勅 千字文 勅員外散騎侍郎周□ 6091 JF12

397 ・ム国司解申副物欠少事右去年陽旱
□此間輸 □
[来カ]
・ [證人 證] 6091 JF10

398 [年カ]□陽旱五穀不登老小飢饉 四方 求□ 6091 JF10

399 [飢カ]□饉四方求食此往彼堺彼来此間 [ ] 6091 JF10

400 [輸カ]□丁□
□□
[如件カ] 6091 JF10

401 物欠々小々数顕注如件仍
[ ] 6091 JF10

402 □[税税]調使位姓□
[飢饉四カ]旱五穀不登老小□□□ [往カ]食此□彼□
□□顕注如件仍具事状便付調使位姓
[数カ] 6091 JF10

403 便付□[調カ]使位姓名
□□ 6091 JF10

404 [申カ]□送謹解□
往彼堺□ 6091 JF10

405 □陽旱
小々之数顕注如件仍具□
下野国司解□副□欠小
[申 物カ] 6091 JF09

406 □□[阿刀カ]□酒主誠恐誠惶謹頓首啓 貴徳坐下 6091 JD27 103

407 □九坎□ 6091 JF09

408 ・岡本宅 上進青苅豆十把
・ 天平八年七月廿日田辺久世万呂 250・37・5 6011 JD34

409 御井於門 丸部嶋守 263・(20)・6 6081 JD35

410 ・膳所宿直合二人 岡屋臣□
・ 六月十八日 (184)・(32)・3 6081 JD34

411 ・○西門鎰一匙
・○西門鎰一匙 (92)・25・5 6011 JD34

412 若狭国遠敷郡車持郷御贄細螺一塙 135・25・5 6032 JD35

413 太政官□ 6091 JD35 103

1995年 3 月20日　印刷

1995年 3 月30日　発行

奈良国立文化財研究所学報第54冊

平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告

── 長屋王邸・藤原麻呂邸の調査 ──

本 文 編

著作権所有
発 行 者　奈良市二条町二丁目九番一号　奈良国立文化財研究所

印 刷 者　奈良県高市郡高取町車木二一五　岡村印刷工業株式会社

報告書抄録

ふりがな	へいじょうきょう　さきょう　にじょうにぼう・さんじょうにぼう　はっくつちょうさほうこく
書名	平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告
副書名	長屋王邸・藤原麻呂邸の調査
巻次	
シリーズ名	奈良国立文化財研究所学報
シリーズ番号	第５４冊
編著者名	毛利光俊彦・町田　章・髙瀬要一・山岸常人・寺崎保広・渡辺晃宏・岸本直文・玉田芳英・巽淳一郎・杉山　洋・小池伸彦・臼杵　勲・加藤真二・森　公章
編集機関	奈良国立文化財研究所
所在地	〒６３０　奈良県奈良市二条町２丁目９－１　TEL 0742-34-3931
発行年月日	西暦　１９９５年　３月　３０日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 m²	調査原因
平城京（へいじょうきょう）	奈良県（ならけん）奈良市（ならし）二条大路南（にじょうおおじみなみ）一丁目	29201	－	34度 40分 56秒	135度 48分 17秒	1986.9.30 ～ 1989.9.6	約 32,000m²	㈱奈良そごうデパート建設に伴う事前調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
平城京	宮都	奈良時代	掘立柱建物　235棟 礎石建物　2棟 塀　86条 道路　8条 井戸　41基 橋　2基 トイレ遺構　1基 その他　土坑・溝など	軒瓦(約2,600点)，鬼瓦，施釉瓦，文字瓦，木簡(約11万点)，施釉陶器，唐三彩，土師器，須恵器，黒色土器，製塩土器，硯，土馬，土錘，木製品(約5,000点)，金属製品(158点)，石製品，銭貨(約260点)，鍛冶・鋳造関係品，植物・動物遺存体	〈奈良時代前半〉長屋王および藤原麻呂邸の確認。ややおくれて皇后宮が存在した可能性を指摘。出土木簡などから生活の復原ができた。 〈奈良時代後半〉敷地が分割あるいは統合された様相を確認。三条二坊一坪は太政官厨とほぼ確定。
平城京下層	居館	５～７世紀	濠・溝５条	須恵器，埴輪，陶棺	中規模の居館跡発見